２０世紀日本における知識人と教養

―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―

平成 24 年度～平成 28 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

研 究 成 果 報 告 書

平成 29 年 5 月

学校法人名　東京女子大学

大　学　名　東京女子大学

研究組織名　丸山眞男記念比較思想研究センター

研究代表者　安藤信廣

（東京女子大学現代教養学部教授）

目　次

はしがき……1

Ⅰ. 平成 24 年度～平成 28 年度研究成果概要……2

Ⅱ. 平成 24 年度～平成 28 年度全事業一覧……28
1. テーマ別研究・事業の過程と成果……29
2. 研究会・公開研究会……43
3. 講演会・シンポジウム……58
4. 研究成果とその発表状況……73

付録　プロジェクト評価報告書・研究課題別の成果・広報資料……95

はしがき

20 世紀日本を代表する思想家として、また国際的な知識人として広く知られる丸山眞男が逝去した後、1998 年 9 月、東京女子大学は丸山眞男の遺族より、旧蔵書約 18,000 冊・雑誌約 18,000 冊、ノート・草稿類約 6,200 件の寄贈を受けた。以後、東京女子大学は、それらの貴重な書籍・資料を「丸山眞男文庫」として保存・管理し、丸山眞男記念比較思想研究センターを設け、その調査・公開・研究に当たった。その調査が進む中で、丸山眞男文庫資料が、社会科学、人文科学の広汎な世界に、重大な貢献を為し得るものであることが深く認識されるようになった。

丸山眞男文庫所蔵資料は、丸山眞男自身の思想形成過程を示す膨大なノート・草稿・メモ等を含んでおり、20 世紀の混沌とした社会状況の中で丸山眞男がどのような過程を経て思索を深めたかを跡付けることができるものである。また、その思想の背景に広がる社会科学・人文科学を中心とした教養の内実、新渡戸稲造・南原繁らに連なる思想的な系譜、さらには国際的な知的交流の実態を示すものでもある。東京女子大学としては、これらの資料の公開と、それを利用した研究を進めるために、プロジェクトを組織することとした。それはまた、丸山眞男の知的遺産に対する社会的関心にこたえるものでもあった。

本プロジェクトは、こうした学内外の認識と関心を受けて、デジタルアーカイブの構築により、丸山文庫資料の基本的部分を全面公開することを目標とした。また、20 世紀知識人の国際的交流の調査、新渡戸稲造から丸山眞男にまで連なる知的系譜とその周縁の探求、20 世紀を中心とした教養のあり方の研究を進めることを目標とした。

本プロジェクトの成果は、何よりもまず、デジタルアーカイブの構築を実現したことによって明らかである。バーチャル書庫を立ち上げ、丸山の関心のあり方を視覚的にも把握できるようにし、デジタルアーカイブと連携できるものとしたことも大きな成果だった。

また多くの研究会、公開研究会、講演会、シンポジウムを積み重ね、丸山文庫資料を踏まえて、20 世紀知識人の国際的交流の調査、丸山眞男の知的系譜の探求、20 世紀を中心とした教養観の研究等を進めた。その間、貴重な新発見資料を毎年『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』誌上に、翻刻、発表してきた。資料の性格を判断し、より広範な読者のニーズにこたえるために、学外の出版機関から刊行したものもある。さらに、丸山文庫の資料を踏まえた学外の研究も多数発表されている。

こうした作業・研究の積み重ねにより、丸山眞男研究自体を新しく展開してきただけでなく、日本政治思想史、国際的な知の交流史等の議論の場を形成している。

本報告書は、以上の 5 年間の本プロジェクトの事業内容とその成果の概要をまとめたものである。本プロジェクトの活動を支えて頂いた研究者、特任研究員、研究協力者各位に、深い感謝を申し上げる。

平成 29 年 5 月　研究代表者

安藤 信廣

平成 24 年度～平成 28 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
研究成果報告書概要

1　学校法人名　学校法人東京女子大学　　2　大学名　東京女子大学

3　研究組織名　丸山眞男記念比較思想研究センター

4　プロジェクト所在地　〒167-8585　東京都杉並区善福寺２－６－１

5　研究プロジェクト名　20世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―

6　研究観点　研究拠点を形成する研究

7　研究代表者

研究代表者名	所属部局名	職名
安藤　信廣	現代教養学部	教授・図書館長

8　プロジェクト参加研究者数　19　名

9　該当審査区分　理工・情報　生物・医歯　(人文・社会)

10　研究プロジェクトに参加する主な研究者

研究者名	所属・職名	プロジェクトでの研究課題	プロジェクトでの役割
		(テーマ1)	
安藤信廣	現代教養学部・教授・図書館長	幕末期知識人の相互交流と国際認識	20世紀の教養の原点の究明
雨田英一	現代教養学部・教授	戦後日本における民主化と教養・文化・教育をめぐる論議―丸山眞男を中心として―	近代日本の教養観と教育観の解明
小檜山ルイ	現代教養学部・教授	近代日本の知識人の系譜とキリスト教	近代知識人の知的系譜の解明
茂木敏夫	現代教養学部・教授	東アジア論と丸山眞男	東アジアにおける丸山受容史の究明
湯浅成大	現代教養学部・教授	丸山眞男のアメリカ観	日米知識人の交流関係の解明
油井大三郎	東京大学,一橋大学・名誉教授	第二次世界大戦後の日米関係と丸山眞男	国際政治における丸山の役割の解明
區 建英	新潟国際情報大学・教授	丸山思想史学と現代中国思想の比較省察	20 世紀知識人の知的国際交流の解明
苅部直	東京大学大学院法学政治学研究科・教授	丸山眞男における精神的貴族主義の系譜	丸山における教養観の解明
孫歌	中国社会科学院文学研究所・教授	国際的視野から読む丸山政治学の政治性	東アジアにおける丸山受容史の究明
アンドリュー・バーシェイ	カリフォルニア大学バークレイ校・教授	丸山とアメリカ知識人との知的交流史の研究	日米知識人の交流関係の解明
渡辺浩	法政大学法学部・教授	丸山眞男の日本政治思想史研究とその影響	丸山の日本思想史論と知的影響の究明
眞壁仁	北海道大学大学院公共政策学連携研究部・教授	日本の教養教育と思想史学の展開	近代日本の教養観と教育観の解明

		(テーマ 2)	
黒沢文貴	現代教養学部・教授	文庫所蔵一次資料の網羅的な調査研究	丸山文庫所蔵の未公刊資料の翻刻とデジタル化の推進
土合文夫	現代教養学部・教授	文庫所蔵楽譜類とそれへの書きこみの調査研究	丸山と音楽との関わりの解明及び丸山の教養・芸術観の検討
松沢弘陽	北海道大学・名誉教授	丸山眞男への国内・国外からの来簡の調査	日本内外での丸山の影響をさぐる研究の基礎作業
中田喜万	学習院大学法学部・教授	「正統と異端」関係草稿の校訂と補注	重要一次資料の翻刻及びデジタル化の基礎作業
平石直昭	東京大学・名誉教授	50 年代後半の日本政治思想史講義の復元(1956、59 年度を担当)	重要一次資料の翻刻公刊の基礎作業
宮村治雄	成蹊大学アジア太平洋研究センター・客員研究員	50 年代後半の日本政治思想史講義の復元(1957、58 年度を担当)	重要一次資料の翻刻公刊の基礎作業
河野有理	首都大学東京都市教養学部・教授	「正統と異端」研究会についての調査と資料整理	重要一次資料の翻刻及びデジタル化の基礎作業
(共同研究機関等)			
該当なし			

＜研究者の変更状況(研究代表者を含む)＞

旧

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄでの研究課題	所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
該当なし			

(変更の時期:平成　　年　月　日)

新

変更前の所属・職名	変更(就任)後の所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割

11　研究の概要(※　項目全体を10枚以内で作成)

(1)研究プロジェクトの目的・意義及び計画の概要

【本事業の研究目的】

新しい世界認識を開く基礎となる教養の重要性が注目されている今日、20 世紀において様々な知的分野で巨大な足跡を残し、教養についても独自の認識を展開した丸山眞男の業績の再評価が強く求められている。また、その業績の再評価を通じて、教養及び教養教育の現在的意義の解明が期待される。その状況下、本事業では、以下3点の研究目的を設定した。

・20 世紀知識人たちの教養形成過程及び教養観を解明する(研究テーマ1)。

・丸山眞男文庫所蔵資料をデジタルアーカイブ化し、広く日本及び世界に向けて公開する(研究テーマ2)。

・新渡戸稲造、南原繁、丸山らが知識人の国際的コミュニティ形成に果たした役割を明らかにし、21 世紀における新たな知的コミュニティ形成の方向性を探求する(研究テーマ1、2)。

【本事業の計画概要】

テーマ1　「20 世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―」

平成 24 年度　丸山の既刊著書・論文の網羅的調査。

平成 25 年度　丸山の研究の主題に沿って、これまでの諸研究を探索。

平成 26 年度　初年度以来の業績をふまえ、中間シンポジウムを開催し成果をまとめる。自己点検・評価を実施。中間報告を作成・提出（テーマ2と共通）。
平成 27 年度　丸山を中心とする近代日本の教養の思想的系譜に関する研究を進める。
平成 28 年度　5 年間の成果をまとめ、各自が研究テーマに即して論文を作成・発表。20 世紀日本における教養についての国際シンポジウムを開催、5 年間の成果をまとめ、研究成果を刊行、プロジェクト全体に対する自己点検・評価及び外部評価を実施（テーマ2と共通）。

テーマ2　「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」
平成 24 年度　未公刊草稿資料の全面的調査と翻刻開始。
平成 25 年度　丸山に関連する欧米の文献調査。未公刊草稿資料の調査をもとにデジタル化を開始。
平成 26 年度　未公刊草稿資料類の調査をもとに翻刻を進め、デジタルアーカイブ・システム構築に向けた準備開始。
平成27年度　未公刊草稿資料の調査のデジタル化を進め、アーカイブ・システムを構築し、部分公開を開始。
平成 28 年度　未公刊草稿資料類のデジタルアーカイブを完成させ、資料を公開。未公刊草稿資料類をまとめた資料集を刊行。

（2）研究組織

本事業は、本学丸山眞男記念比較思想研究センターを中心とし、同センター運営委員会と図書館が連携して研究支援体制を敷いている。研究者は政治学・政治思想史・国際関係史・歴史学・教育学・文学等の研究に携る東京女子大学教員 8 名と、丸山眞男研究及び日本政治思想史・政治学等の研究を行っている学外研究者9 名、さらにそれらに近接した領域で活動している海外研究者2 名によって構成されている。各研究者の交流を図り、また研究テーマ1と研究テーマ2の認識の共有をめざし、隔月開催の研究会において、研究者間、テーマ1とテーマ2の間の連携を取っている。全体の統轄は、安藤信廣が当たっている。テーマ1については、安藤信廣を研究代表者とし、各研究者から研究状況につき報告を受け、研究会及び運営会議において統一的な進行ができるよう連絡・調整をしている。テーマ2は、黒沢文貴を研究責任者とし、その下に、翻刻関係（平石直昭、宮村治雄、中田喜万、河野有理）、楽譜関係（土合文夫）、書簡関係（松沢弘陽）、編集関係（黒沢文貴）の責任体制をとっている。両テーマの連絡・調整は、安藤と黒沢両名が打ち合わせを行い、連携して研究を進めると共に、学外との交渉に係る事案は、丸山眞男文庫顧問（平石直昭）と適宜協議をもち、学内の運営方針に係る事案は、丸山眞男文庫を所管する丸山眞男記念比較思想研究センター運営委員会に諮ることによって事業を進めてきた。

また、特任研究員・研究補助員として日本政治思想史を専門とする若手研究者6 名を採用すると共に、補助作業に本学大学院生・学部学生を雇用している。若手研究員・研究補助員は、丸山眞男文庫所蔵資料の整理・調査及びデジタル化、デジタルアーカイブ構築等の実務に携わると共に、参加研究者の研究・事業の推進のため、研究支援体制を担っている。なお、安藤・黒沢両名は、特任研究員・研究補助員を統督し、他の参加研究者とも協同して若手研究者の育成を図りつつ、実務上の運営に当たった。

（3）研究施設・設備等

本学図書館内丸山文庫室 74 ㎡及び丸山眞男記念比較思想研究センター26 ㎡において 7 名が同文庫資料の整理と調査研究等を行っている。また、丸山文庫草稿類デジタルアーカイブ構築のため、丸山文庫室に高速かつ高解像度（400dpi）でのデジタル化が可能なオーバーヘッド型ブックスキャナ BookShot3600 を平成 25 年度に設置し、平成 26 年 7 月末日現在で 725 時間、草稿類資料のデジタル化を行った。その後も書込みのある資料等のデジタル化を継続し、平成 29 年 3 月末日現在で 2325.5 時間、総枚数 48,076 枚のデジタル化を行った。

（4）研究成果の概要　※下記、13及び14に対応する成果には下線及び＊を付すこと。

本事業では、テーマ1とテーマ2との双方の参加研究者が協同して研究状況の共有並びに対外的公開を行い、全体的統一を図っているが、テーマ毎に独自性の強い課題をもって研究を進めた。テーマ1では、個々の研究者の研究を基礎とし、テーマ2では、デジタルアーカイブの構築等のための共同作業を中心としている。

テーマ1「20 世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―」

年度ごとの研究成果の概要は以下の通り。

【平成 24 年度】 丸山眞男の日本政治思想史研究の全体像の把握につとめ、各研究者が既刊の講義録等を網羅的に読み、丸山眞男文庫所蔵の未公刊草稿資料類の内容を把握するようにした。その中で、以下の研究を進めた。(a)前近代日本における宗教と政治の問題を扱った丸山著作の調査。(b)戦後日本の民主化と教養・文化・教育をめぐる思索内容を、丸山が師とした長谷川如是閑との比較による分析。(c)近代日本におけるリベラル・アーツ、教養の系譜、丸山の学問とアメリカの学問・社会・政治との関係、近代中国思想との関係などの検討。なお、定例研究会を開始し、本年度は 安藤＊171が報告を行った。本年度の主な研究業績として、雨田＊1、安藤＊4、苅部＊128＊129、孫歌＊130、油井＊131がある。

【平成 25 年度】 丸山眞男が研究した主題に関連するその後の諸研究を、各研究者が探索しつつ、各自の課題を追究した。具体的には、主に次のような研究を進めた。(a)丸山の学問に関連する欧米及び中国の文献の研究。(b)長谷川如是閑と丸山の比較分析及び関連文献と資料の調査と整理。(c)1950 年代の世界情勢、国際環境と政治思想の動向についての調査。(d) 近代日本におけるリベラル・アーツ、教養の系譜として、新渡戸稲造と矢内原忠雄の理念・実態に関する研究。(e)20 世紀の知的コミュニティの実態についての調査と考察。なお、定例研究会にて、小檜山＊173、苅部＊174、雨田＊175が報告を行った。本年度の主な研究業績として、區＊132、苅部＊133、小檜山＊8＊9、茂木＊11＊12、湯浅＊13、油井＊14＊134がある。

【平成 26 年度】 各研究者が、これまでの研究成果の中間的なとりまとめを試み、シンポジウム＊159等において意見交流を行い、研究を深めた。具体的な研究内容は、主に次の通りである。(a)新渡戸稲造に関する研究及び戦後日本の教養教育の実態についての検討。(b)丸山が精神的貴族主義を構想するにあたり念頭においた諸思想の検討。(c)丸山の「執拗低音」の視点に基づく中国の伝統思想の構造の分析。

(d)「現代世界の中で丸山眞男をどう読むか」を統一テーマとした中間シンポジウム＊159の開催。苅部直「政治のための教養—丸山眞男百歳」＊160は、現代において市民が政治にかかわっていくための教養として、ルールを共有した上で競いあう「遊び」の修練を重ねることをリベラル・デモクラシーが存立する条件と考えた丸山に学ぶべきものがあると論じた。油井大三郎「丸山眞男とアメリカ文化の交錯」＊161は、「自立した市民」の育成に生涯をかけた丸山から学ぶことが現在切実な課題となっているという問題意識から出発している。區建英「丸山と中国の近代的思考の模索—私の世代の体験を中心に—」＊162は、日本の精神構造の深層に潜む執拗低音を捉えようとした丸山の思想史方法論が、今なお儒教の伝統が深層で持続している中国において、アクチュアルな問題関心のもとに受容されていることを明らかにした。趙星銀（招聘）「韓国における丸山眞男」は、個人の自立と政治との緊張を「自由」の問題として考える経験が乏しい韓国では、丸山が探究した「反・反共」の自由というものを理解することが必要であると論じた。以上の報告に対する聶莉莉（招聘）によるコメントをうけて 議論＊163を深めた。

なお、定例研究会にて 眞壁＊177が報告を行った。今年度の主な研究業績として、雨田＊15、區＊18＊135、苅部＊19＊23、小檜山＊25＊26＊28、孫＊136、バーシェイ＊137、茂木＊30＊31＊33＊34＊138＊188、湯浅＊36、油井＊37、油井・區＊38、油井・小檜山＊139、渡辺＊39がある。また、丸山生誕 100 周年に当たる年であったため、苅部＊184＊185のような成果を生んだ。

【平成 27 年度】 前年度より公刊を開始した未公刊資料（後述）や新たに公開した バーチャル書庫＊182・草稿類デジタルアーカイブ＊183等により、各研究者が丸山文庫所蔵資料を活用し、最終年度発表予定の成果に向けて、丸山を中心とする近代日本の教養の思想的系譜に関する研究を進めた。具体的な内容は次の通りである。(a)戦後日本の民主化と教養・文化・教育をめぐる思索内容を、丸山と丸山が師とした南原繁との比較による分析・整理。(b)ロバート・ベラーの学問方法論に対する丸山の評価、宗教と社会科学との関係についての考え等、丸山とベラーとの知的交流の内容についての検討。(c)中国思想史における丸山『日本の思想』の方法論の適用、丸山の孫文「三民主義」論についての検討。(d)丸山の儒教解釈及び、「教養」教育において思想史学のはたす役割、近現代日本の思想史研究における「儒教」の位置づけについての検討。(e)マルクス主義批判と政治学の原理の再構成を並行した 1950 年代の丸山の論文と 1960 年度の政治学講義との関連性の検討。

なお、定例研究会にて 茂木＊178が報告を行った。今年度の主な研究業績として、苅部＊43＊53＊140、小檜山＊57、バーシェイ＊58、眞壁＊59＊191、茂木＊62＊63、渡辺＊66がある。

【平成 28 年度】 各研究者がこれまでに進めてきた研究を総括すると共に、現在の国内外の政治・社会・文化の状況を見据え、成果を論文としてまとめた。またその中で、成果を集約的に示す国際シンポジウムを開催し、意見交流を行い、研究を深めた。具体的な研究内容は、主に次の通りである。(a)改定前の教育基本法と南原繁の教育論議との関連性に対する分析。(b)戦後日本の社会科教育に対する尾崎行雄、清水幾太郎、丸山眞男それぞれの関わりについての調査・分析。 (c)高校教育における丸山の文章の用いられ方、丸山の「政治と教育」に対する考えついての調査・検討。 (d)国連中心主義の思想について、丸山と中村哲・横田喜三郎との比較による検討。 (e)日本の「占領改革」の研究史の総合的な検討。 (f)丸山が戦時期に読み込んだドストエフスキー、波多野精一、その他の宗教関連著作に対する丸山の理解、及びそれとロバート・ベラーとの思想的関係についての検討。(g)丸山の「執拗低音」の視点に基づき、孫文の思想の特質についての検討。(h)丸山のアメリカ観を探るうえで基礎資料となる英文草稿の調査、資料の解析と翻訳。

(i)「新しい丸山眞男像の発見 その世界大の視圏と交流のなかで」を統一テーマとした国際シンポジウム＊164の開催。平石直昭「丸山眞男文庫の意義と可能性について」＊165は、丸山文庫の設立背景、設立後の運営と資料調査の過程を詳しく紹介し、多くの人々の尽力と多様な試みとによって、丸山文庫がこれからの丸山研究はもとより、人文・社会科学研究とその教育、アーカイブ研究とその実践へ寄与する意義と可能性を明らかにした。ヴォルフガング・ザイフェルト（招聘）「丸山眞男とドイツの思想・学問—戦前、戦中、そして戦後—」は、ヘーゲルとマルクス、マンハイム、ヴェーバー、シュミット、ノイマンなど丸山の思想・学問を理解する上で不可欠のその読書経験について論じ、丸山の思想・学問の歴史的意義を考える上で、フランクフルト学派との比較の必要を示唆した。孫歌「丸山眞男の「三民主義」論」＊166は、孫文の「三民主義」とそれに対する丸山の解釈との差異に着目し、そこから丸山の「三民主義」解釈の普遍的意義を論じ、丸山の政治思想史における視座が常に「政治教育」の展望を伴っていたことを示した。アンドリュー・バーシェイ「プロテスタント的想像力—丸山眞男、ロバート・ベラー、そして日本思想研究に関する覚書—」＊167（紙上参加）は、丸山の学問とそれを規定し続けた実存的動機を取り上げ、それをロバート・ベラーにおける学問及びその実存的動機と比較することによって、両思想家の普遍的意義を論じた。金錫根（招聘）「韓国における丸山眞男の思想・学問の受けとめられ方」は、韓国社会における丸山と日本思想史への理解のあり方・受容について紹介し、韓国社会で丸山を読むことが近代性への理解、伝統に対する態度、自己を相対化し他者と対話する素地などを育てていくことに意義をもっていること、翻ってそのことは日本でも同様であることを論じた。以上の報告に対する 黒沢文貴によるコメント＊168をうけて 議論＊169を深めた。

(j)「20 世紀知識人の教養と学問—丸山眞男文庫を素材として—」をテーマとした論文集＊141の発行。安藤信廣「幕末期知識人の対外認識」＊142は、丸山「1947 年度・1945 年度「東洋政治思想史」講義原稿」＊99を活用し、吉田松陰の教養のうえに確立された対外認識の前近代性と近代性の交錯を論じた。雨田英一「戦後日本における民主化と教養・文化・教育をめぐる論議」＊143は、丸山「政治嫌悪・無関心と独裁政治」(『丸山眞男集 別集 第 1 巻』＊153 所収)などを活用し、戦後の丸山の公民教育への寄与とその意義を論じた。小檜山ルイ「「人格」という概念」＊144は、丸山文庫所蔵の日本思想史文献を活用し、キリスト教信仰をもった中村正直、新渡戸稲造、吉野作造らにおける「品行」「人格」の概念の意味、それの思想的・社会的背景との関連を論じた。油井大三郎「丸山眞男とアメリカ文化の交錯」＊145は、丸山文庫所蔵の草稿類資料（会議録等）を活用し、知米派知識人、米国政治学が丸山に与えた影響と同時に、丸山が米国知識人（近代化論）に及ぼした影響・寄与を論じた。區建英「孫文「民権主義」の時空転換と創造」＊146は、丸山「孫文と政治教育」(『丸山眞男集 別集 第 1 巻』＊153 所収)に示唆を得、丸山の思想史方法論を中国思想史に適用して、孫文が近現代中国思想史においてもつ意義を論じた。苅部直「村岡典嗣と丸山眞男」＊147は、丸山文庫所蔵の草稿類資料（受講ノート等）、東北大学村岡典嗣文書所蔵資料（講義ノート）を活用して、丸山の思想史学の形成において村岡の学問がもった意味を論じた。渡辺浩「丸山眞男における「原理」・「主体」・「秩序」」＊148は、デジタルアーカイブ＊183で閲覧できる資料（講演記録等）を活用して、時期の異なる丸山の日本思想史研究を体系的に論じ、そこに見られる丸山の思想に対する批判が部分的な認識にとどまっていることに言及した。眞壁仁「神の憑依するところ」＊149は、デジタルアーカイブ＊183で閲覧できる資料（講演記録、メモ等）を活用して、丸山の「儒教の日本的変容」という考え方に示唆を得つつ、彼が論じなかった儒教の「宗教」的側面における「日本的変容」を論じた。

なお、定例研究会にて 湯浅＊180が報告を行った。上記論文集以外の本年度の主な研究業績として、雨田＊67、安藤＊69、區＊70＊71＊150＊192、苅部＊72＊76、小檜山＊79＊80＊151、茂木＊82、湯浅＊83＊84がある。

テーマ2「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」
研究課題ごとの成果の概要は以下の通り。

【丸山眞男文庫所蔵未公刊草稿資料類の調査・翻刻公刊】
(1)計画通り、丸山眞男文庫所蔵未公刊草稿資料類の調査を進め、毎年度『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』(以下『センター報告』)で 進捗・達成状況＊6＊98＊16＊41＊69＊141を示した。この調査にもとづく資料の細分化、及び関係者による資料の寄贈等により、資料件数が増加した(公開資料約 5000 点)。
(2)上の調査等をふまえ、これまでに公刊した出版物、今後刊行予定の出版物は以下の通り。(a)『センター報告』誌上に 学術的に重要な未公刊草稿等＊94＊97＊99＊109＊116＊120＊125を翻刻した。(b)丸山文庫所蔵資料による新たな校訂を本文に反映した『丸山眞男集』全 16 巻(岩波書店)の第 4 刷を 2014 年 3 月～2015 年 3 月に公刊。(c)丸山文庫所蔵資料による新たな情報を反映した 新訂増補『丸山眞男集』別巻＊156を2015年7月に公刊。(d)東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集 別集』(全5巻、岩波書店)＊153＊154＊155が 2014 年 12 月より刊行開始(現在第 3 巻まで刊行)。第 4 巻・第 5 巻は、丸山文庫所蔵の「正統と異端」研究会の録音記録(80 時間分)を中心とした資料が収録される予定で、現在、文字起こし作業、本文校訂、関連資料の調査を進めている。なお、予備調査の内容は 公開研究会＊181および 論文＊092＊100で発表するとともに、特定できた 関連資料の翻刻＊109＊120を行った。(e)丸山が東京大学法学部で行った「東洋政治思想史」講義録の 1956 年度分より 1959 年度分を、『丸山眞男講義録』続巻として、東京大学出版会より刊行する。現在ほぼ講義の復元作業を終え、2017 年 3 月入稿、同年 9 月刊行の予定。なお定例研究会で、平石が編集作業の過程を定例研究会で 報告＊170＊179した。

【丸山眞男文庫所蔵書簡類の調査・翻刻公刊】
丸山文庫所蔵の書簡類(丸山眞男宛来簡類)の調査とリスト作成を作成した。発信者数は約 3,400 件にのぼるため、今回は、発信者個人を特定することに努め、発信者名のみのリストを作成した。丸山および関係者のプライバシーの保護に配慮し、リストは関係者のみに配付した。竹田行之氏(元岩波書店編集者)の助力を得て、吉野源三郎が丸山に宛てた書簡 36 点を翻刻した。2017 年 3 月には、新たに発見された吉野源三郎書簡 4 通のほか、鷲巣力氏(元平凡社編集者、立命館大学加藤周一現代思想研究センター長)の助力を得て、加藤周一が丸山に宛てた書簡 26 通を翻刻した。

【丸山眞男文庫所蔵未公刊草稿資料類のデジタル化とデジタルアーカイブ構築】
(1)丸山文庫所蔵の草稿資料類を対象とした デジタルアーカイブ＊183を、2015 年 6 月、構築・公開した。当該システムによって、所蔵資料の詳しい検索を可能にすると共に、資料の画像をインターネット上で閲覧することを可能にした。2015 年 12 月には、丸山眞男作成資料のほぼすべてを含む資料はデジタルアーカイブ上に画像公開している。
(2)丸山文庫所蔵の草稿類資料に登録されている岡義武作成資料を、2016 年 7 月、著作権継承者の許諾を得てデジタルアーカイブ上に公開した。著作権継承者の意向により資料の一部は、本学図書館内での限定公開としている。
(3)ブックスキャナを用いた当該資料のデジタル化作業が 2013 年度より進行。対象となる資料約 5,000 点のうち、約 2,700 点のデジタル化が終了した(デジタル化対象資料の 54%に相当)。

【丸山眞男文庫バーチャル書庫の構築】
丸山文庫所蔵の図書資料類を対象とした バーチャル書庫＊182を、2015 年 3 月に構築・公開した。当該システムによって、丸山文庫所蔵図書資料類が丸山宅に所蔵されていた時の状態をインターネット上で閲覧可能とした。当該システムでは、個々の書誌が東京女子大学図書館 OPAC の詳細情報とリンクしており、丸山の書込みの有無やその程度まで把握できる。蔵書状況から丸山の思想・学問の内容へのアプローチを可能とする研究リソースである。

【丸山眞男文庫所蔵楽譜類の調査・デジタル化】
(1)丸山眞男文庫所蔵の楽譜類、とくに丸山自身の書込みが為されているものを中心とする調査と研究を進めた。進捗状況は 研究会＊172で共有した。楽譜への書込みの意味を、丸山の他の知識人との交流から理解していくための試論を研究会で 報告＊176するとともに、論文＊113にまとめた。
(2)ブックスキャナを用いて丸山眞男文庫所蔵楽譜類の丸山による書込みのあるページのデジタル化作

業を進めた。2015 年 3 月、全 434 冊のデジタル化が完了、公開し閲覧可能となった。

【若手研究者による研究業績】
本事業の実務に携わっている若手研究者たちは、以上の事業全体及びその成果について大きく寄与したとともに、参加研究者の研究指導のもと、数々の成果を発表した。その多くは、丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の翻刻や各地のアーカイブ等における資料調査に基づくものである。主な成果は下記の通り（本事業参加研究者と共同のものは割愛）。これらの成果は、他の研究者・丸山文庫利用者等によってすでに活用されつつある。

・山辺春彦 ほか『戦没学生たちの軌跡：資料集 2012 年企画展』わだつみのこえ記念館、2012 年、総 39 頁。
・山辺春彦「佐々木八郎とアダム・スミス」『わだつみのこえ』第 137 号、29～33 頁、2012 年、査読無。
・山辺春彦 ほか『不戦へつなぐ—戦没学生遺稿遺品展：「学徒出陣」70 年記念』わだつみのこえ記念館、2013 年、総 37 頁。
・山辺春彦「丸山眞男文庫の事業」丸山眞男生誕百年記念講演会、東京・西荻図書館、2014 年、講演。
・川口雄一「南原繁の「世界秩序」構想——戦前・戦中・戦後——」南原繁研究会主催・第 11 回南原繁シンポジウム「南原繁と平和：現代へのメッセージ」、東京・学士会館、2014 年、学会発表。
・山辺春彦 ほか『不戦へつなぐ—戦没学生遺稿遺品展：「学徒出陣」70 年記念』わだつみのこえ記念館、2013 年、総 37 頁。
・竹田行之・山辺春彦・金子元・川口雄一「吉野源三郎書簡 丸山眞男宛 36 点」（翻刻・校注）『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、151～178 頁、2014 年、査読無。
・山辺春彦 ・金子元 ・播磨崇晃 （解題・翻刻）「丸山眞男「“Some Aspects of Moral Consciousness in Japan”（倫理意識の「古層」）原稿」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、148-122 頁、2015 年、査読無。
・山辺春彦「佐々木八郎「“生産力”と“経済倫理”その歴史的研究」について」佐々木八郎さんの想い出を語る会、東京・東京大学、2015 年、学会発表。
・千葉眞・川口雄一 ほか『南原繁と平和——現代へのメッセージ——』EDITEX、2015 年、総 189 頁。
・堀内健司 「国威宣布の宸翰における「世界」像と日本像—船中八策・大政奉還の上表などを踏まえて」社会理論学会第 109 回月例研究会、東京・渋谷区笹塚区民会館、2015 年、学会発表。
・川口雄一・金子元・佐藤美奈子・播磨崇晃・堀内健司・山辺春彦「丸山眞男文庫バーチャル書庫・草稿類デジタルアーカイブの構築と公開——丸山眞男研究プロジェクト テーマ 2 成果報告——」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、7～17 頁、2016 年、査読無。
・川口雄一「南原繁の政治哲学における「非合理性」と「合理性」——1930 年代後半の「政治上の合理主義」論を中心として——」『政治思想研究』第 16 号、85～116 頁、2016 年、査読無。
・川口雄一「庶民大学三島教室と丸山眞男——「学問の民主主義化」の運動と思想——」三島市立図書館主催・2016 年度第 1 回図書館講座、静岡・三島市民生涯学習センター、2016 年、講演。
・鷲巣力・川口雄一・金子元・山辺春彦（翻刻・校注）「加藤周一書簡 丸山眞男宛 26 点」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、31～58 頁、2017 年、査読無。
・川口雄一「庶民大学三島教室関連資料調査報告——その「現在」と第一次史料——」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、63～74 頁、2017 年、査読無。

＜優れた成果が上がった点＞

前項に述べた研究成果の概要のうち、テーマ別、また両テーマに共通する優れた成果は以下の通り。

⑴テーマ1 「20 世紀知識人の教養と学問—丸山眞男文庫を素材として—」
研究者各自が個別に研究を進め、研究会等で交流をはかり、丸山文庫所蔵資料を活用した論文（最終年度シンポジウムの記録を含む）を最終年度に刊行した。当該論文集に集約される本事業の成果は、以下の3つの学術的意義をもつ。

・丸山眞男研究、または日本政治思想史を専門としていない研究者は、丸山著作・丸山文庫を活用することによって、各分野（日本文学、教育学、中国思想史、アメリカ政治学、政治外交史等）の研究に大きく寄与できた。そのことによって、丸山著作・丸山文庫には、「教養」の研究・教育に資する深さと広がり、学際的な性格があることを実証した。
・とくに丸山研究の面では、丸山文庫所蔵資料を活用することにより、既刊の丸山著作の新しく深い読解、

彼の思想・学問を体系的に把握できること、思想・学問形成過程をたどる上でこれまで以上に内在的に把握できることを実証した。日本における政治思想史の分野では、アーカイブを活用して研究を進めることがまだ一般的でない現状において、先駆的な業績であることを示している。

・丸山はもとより、新渡戸稲造、孫文、ロバート・ベラーらの思想を掘り下げていくことにより、彼らが内面に抱いていた教養の世界にアプローチするとともに、彼らの間の思想的系譜または交流といった関係性を明らかにしていくことができた。

⑵テーマ２ 「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」

バーチャル書庫とデジタルアーカイブの構築・公開、資料調査にもとづく資料の公開・翻刻を行った。これらの成果は、以下のような学術的・社会的意義をもつ。

・バーチャル書庫および草稿類デジタルアーカイブは、インターネットを通じた資料の情報・画像の公開により、世界中の幅広い利用者が活用できる環境を整備した。さらに、これらのウェブサイトには、各々英語・中国語の説明文を掲載したことにより、海外からのアクセス数が増加した。丸山文庫を国際的な研究拠点とする基盤が形成できた。

・デジタルアーカイブ公開後、丸山と交流をもった人物や土地のアーカイブで資料調査を進めることにより、さらに丸山文庫所蔵資料の詳しい情報や両アーカイブの資料の関連性を明らかにできることがわかった。またその際、現地の研究員・学芸員と交流をもち、アーカイブ間のネットワークを強化することができた。

・丸山の未公表原稿の主要なものは活字化したことによって、丸山の筆跡に慣れていない利用者にも資料を活用できる機会を提供した。上記ウェブサイトと合わせて、これら資料の活用の環境づくりに成功したことは、上記テーマ１で実証された。

・丸山を軸とする知識人の交流について、概要を書簡リストによって、具体的な内容を書簡の翻刻・公開によって示すことができた。

・楽譜の調査・デジタル化によって、教養として内容豊かな楽譜への書込みを公開するとともに、その学術的意義を確定していくための研究を進めることができた。この成果が他の研究者によって活用され始めていることも確認している。

⑶両テーマに共通する成果

両テーマ間の連携によって以下の成果を生むことができた。

・本事業の進展に伴い、研究拠点としての丸山眞男記念比較思想研究センター及び丸山眞男文庫の意義を一層明らかにできた。そのことによって、学外からの反響も大きく、丸山研究及び日本思想史研究の世界的な活性化が起きている。後述（副次的効果）のように、国内だけでも幾つもの多様な社会的反響がその意義を実証している。

・研究者、教育者、その他一般の社会人など幅広い参加者とともに、中間シンポジウム、国際シンポジウムを中心とした公開の場で議論を深めることができた。とくに、海外の研究者を招いて丸山文庫の意義を議論した国際シンポジウムによって、丸山および日本思想史の国際的な研究拠点の基盤が確実に構築されたことを確認できた。

・参加研究者の研究指導等を受けた若手研究者が個人の研究成果を多数生み出すことができた。丸山文庫所蔵未発表原稿の翻刻に寄与したこと等から、今後、丸山文庫を研究基盤として発展、維持してゆく担い手になりゆくことが期待される。

＜課題となった点＞

本事業期間中に完了せず残った課題は以下の通りである。

・丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブの完成

具体的には、5,000 点にのぼる草稿資料類のうち、メタデータの入力は約 2,600 点にとどまり、本事業期間中に入力作業を完了できなかった。その理由は、原稿・メモや研究会・集会での配布資料など資料が膨大であり、且つ多様なそれぞれの資料が組み合わさっているなど複雑な内容をもっていることによる。丸山と交流をもった人物や土地など関連する他のアーカイブでの資料調査も進め、今後これらの方法によりメタデータを更に充実させ、研究基盤として発展してゆくことが求められる。

・本事業期間中に刊行予定であった『丸山眞男集　別集』第 4 巻・第 5 巻の刊行

丸山文庫所蔵資料の調査の進展によって、丸山の自筆草稿・メモ、音声資料、編集者によるテープ起し資料、関連図書への書込みなど、予想をはるかにこえた多様且つ広範な資料を確認したためである。

事業終了後も刊行に向けた作業を継続してゆく。なお上述のように、第 4 巻・第 5 巻に収録予定の諸資料は、すでにデジタルアーカイブまたは本学図書館内で資料を公開するとともに、関連資料の主なものは『センター報告』で翻刻を行った。

・本事業期間中に刊行予定であった『丸山眞男講義録』続巻の完成

本文を確定する上でもっとも重要な講義原稿が他年度の講義や論文で再使用されたため散在等しており、原稿や引用史料などの推定や資料の特定に困難をきわめたためである。但し、今秋には刊行予定である。

・書簡（来簡類）リストの作成が発信者名のみの情報にとどまったこと

その要因は、発信者の数が膨大であり、調査の過程でまず個人を特定することを重視したためである。今後、このリストをもとにして、更に調査・整理を進め、発信者別の通数や書簡ごとの日付などを特定し、より詳しい書簡リストへと発展させてゆくことが可能である。また将来的には、必要な手続きを経て、一般公開してゆくことも今後求められる。

＜自己評価の実施結果と対応状況＞

本学は本事業の意義を積極的に捉え直し、課題を明確にすることで、研究事業の進展と研究基盤の形成・強化、並びに本学のリベラル・アーツ教育の一層の展開に役立てるため、補助事業期間の中間年である平成 26 年度及び最終年度である平成 28 年度に本事業の自己点検・評価を行った。

実施体制として、本事業の研究支援体制を大学として支えている丸山眞男記念比較思想研究センター委員会を自己点検・評価委員会の専門委員会と位置づけ、①本事業の目的の達成度及び研究拠点形成の可否、②研究目的を達成するための組織体制の適切性、③研究テーマごとに定めた年度別研究計画の進捗状況と成果の適切性、④補助対象経費の配分と活用の適切性について点検した。その結果を自己点検・評価委員会にて検討、確認し、報告書を本学公式サイトにて公開している。

平成 26 年度自己点検・評価では、既に研究拠点として形成されつつあるが、テーマ間、研究者間の連携強化及び若手研究者の育成に留意することを課題と認識し、残余の事業期間において、両テーマ責任者が連絡を密にして連携強化を図り、新任のPD、研究補助員を統督して実務運営により育成を図った。

平成 28 年度自己点検・評価では、本事業により形成された研究拠点の今後の安定的運営と充実、それを支える体制に関し検討していくことを確認した。

なお、補助事業経費については、バーチャル書庫及びデジタルアーカイブ構築を課題とするテーマ 2 の経費配分割合が高いことについて点検し、テーマ 2 の研究目的の達成には、設備の整備、人的資源の投入、システムの構築が必要であることから、適正且つ不可欠の措置であると評価した。また、求める条件より更に性能の優れた新機種のスキャナを申請時の 1/3 の価額で購入したこと、パッケージではなく本事業に適合したシステムのバーチャル書庫及びデジタルアーカイブを申請時より抑えた費用で構築したこと、同システムに関する日英・日中翻訳サイトを制作・公開できたことが、本事業全体の研究成果の充実、海外の研究者を含む利用者の利便性増進、広範且つ多様な研究リソースの提供に資することとなり、費用対効果の面で適切であると評価した。

＜外部（第三者）評価の実施結果と対応状況＞

実施体制として、本事業の領域を専門分野とする有識者 3 名に外部評価委員を委嘱し、外部評価委員会を設置した。外部評価委員は立教大学名誉教授　栗原彬氏、東京大学名誉教授　佐藤愼一氏、東京大学大学院教授　吉見俊哉氏に依頼した。同委員会委員は、本学自己点検・評価報告書及び資料による書面審査、本学での面談調査及び丸山眞男文庫の見学を経て外部評価を行った。

委員からは、「本事業によって、丸山文庫所蔵資料（貴重資料）の安全管理とインターネットによる同文庫の「開かれた体制」という両立困難な 2 つの課題を高い水準で達成しており、図書類・草稿類・書簡類等を収蔵する総合的且つ世界的な近代日本思想研究の拠点の基盤が形成された。そして、21 世紀の教養と知のあり方に大きく貢献した」との評価を受けた。具体的には、優れた点として以下が挙げられた。①デジタルアーカイブによって、世界中の人々が丸山の思考の過程をたどり、丸山の出した結論をその過程に即して一層内在的に理解することを可能にしたこと。丸山の「思想空間」に身を置く「場所」が構築され、政治思想、比較思想、教養、芸術・文化研究等の広範な知的世界への探求の道を拓いたこと。②多様な分野にまたがる優れた研究者たちの綿密な連携に基づく共同研究が、新しい丸山解釈の可能性を生み出したこと。③世界的な視野の中で、丸山に至る近代日本の知識人の系譜とともに、丸山の思想と世界の同時

代の思想との共時性、交信性、相応性、相克性を明らかにしたこと。そうした本事業の成果が、思想史とアーカイブ技術が結ばれる先駆的な例となり得ること。

以上の成果をふまえた上で、国際的な研究拠点を更に充実・発展させていくため、次の段階に向けた努力課題が提示された。①丸山文庫所蔵の図書類（丸山の書込み）、草稿類、書簡類をデジタル形式で統合的に関連づけ、横断的に検索・可視化可能な仕組みを構築すること。②国際的な近代日本思想研究の拠点として情報を発信していくため、詳細なデータも英語化すること。③資料収集の迅速化（高齢化していく関係者への配慮）と多角化。④本事業の成果を継承し発展させてゆく若い研究者のネットワークの拡大。⑤研究者のみならず若い世代の育成のためのコンテンツの充実（丸山論の目録等）。⑥以上の課題に取り組んでいくための国・民間の助成金の確保。

これらの課題に対し、研究・事業計画を検討の上、積極的に外部資金獲得のための申請を予定している。

＜研究期間終了後の展望＞

本事業により研究拠点が形成された今、補助事業期間終了後も、丸山眞男記念比較思想研究センターを中心として、研究を継続する。研究方針及び活動計画は以下の通りである。①丸山眞男文庫所蔵の丸山を中心とする知識人の書簡類の調査・整理を進め、リストの公開、重要度の高い書簡の翻刻・公刊を行い、20 世紀知識人の教養観の解明を継続する。②新たな資料の整理・調査・デジタル化・公開により、デジタルアーカイブの充実を図る。③草稿類の翻刻を継続し、『丸山眞男集 別集』第 4 巻・第 5 巻を公刊する。④『丸山眞男講義録』続巻を公刊する。⑤本事業の成果を発信するため、講演会・公開研究会・公開授業の実施、丸山眞男記念比較思想研究センター報告を年 1 回公刊する。

また、上記の外部評価の際の努力課題とされた点に関して、本事業の成果とその学術的意義を検証し、広く社会的に共有していくために、今後も研究や議論を継続していく。テーマ1の代表的成果である論文集については、2017 年度の公開研究会において合評会を開催し、他の研究者や一般の社会人と議論を行っていく予定である。テーマ2のデジタルアーカイブを中心とした研究拠点としての丸山文庫の拡充については、丸山眞男記念比較思想研究センター委員会にて取り組み内容をさらに検討すると共に、積極的に外部資金獲得を図る。

＜研究成果の副次的効果＞

以上の事業と成果に対する評価は、丸山文庫所蔵資料（事業期間中の出版物を含む）を用いた諸研究の公刊、多数のメディアによる紹介記事等によって知ることができる。

【丸山文庫所蔵資料を活用した諸研究】

本事業が順次行っている丸山文庫所蔵資料のデジタル化、また草稿資料類のデジタルアーカイブ上の画像公開、バーチャル書庫の公開、未公刊資料の翻刻・公刊等により、丸山文庫所蔵資料へのアクセスが容易且つ多様なものになった。その副次的効果として、当該資料類を活用した研究成果が、本事業参加研究者の外からも現われている。その主なものとして、以下のものが挙げられる。

・橋本春美「東京女子大学図書館における学習支援の取組と丸山眞男文庫」『人文会 news』第 116 号、2013 年 10 月
・西村稔「知識人と「教養」(1)～(6)—丸山眞男の教養思想—」『岡山大学法学会雑誌』第 64 巻第 1 号～第 66 巻第 2 号、2014 年 9 月～2016 年 12 月
・権左武志「日本ナショナリズムの呪縛とその克服」『現代思想』2014 年 8 月号
・奥波一秀「〈知性の愚者〉であること」同前
・大久保健晴「丸山眞男における明治思想史研究の展開」The Asan Institute for Policy Studies 主催シンポジウム"Maruyama Masao and the East Asian Thoughts : Modernity, Democracy and Confucianism"、韓国・牙山市、2014 年 7 月
・松本礼二（編）『政治の世界 他十篇』岩波文庫、2014 年
・古矢旬（編）『超国家主義の論理と心理 他八篇』岩波文庫、2015 年
・奥波一秀「丸山眞男における音楽と啓蒙の問題」『図書』2015 年 1 月号
・阪本尚文「丸山眞男と八月革命(1) 東京女子大学丸山眞男文庫所蔵資料を活用して」『行政社会論集』第 28 巻第 1 号、2015 年
・田中久文ほか「丸山眞男の再評価（日本倫理学会第 65 回大会 主題別討議報告）」『倫理学年報』第 64

集、2015 年 3 月
・高山大毅『近世日本の「礼楽」と「修辞」――荻生徂徠以後の「接人」の制度構想』東京大学出版会、2016 年
・黒川みどり「丸山眞男における「開かれた社会」――竹内好との対話をとおして」『思想』2017 年 3 月号

なお、草稿類デジタルアーカイブ、バーチャル書庫には、公開後、国内外からアクセスがある。これらの利用者によって、今後も国内外より様々の研究成果が発表されていくことが期待される。以下は両ウェブサイトへの国別アクセス件数である。
・草稿類デジタルアーカイブ（集計：2015 年 7 月 25 日～2017 年 3 月 31 日）
日本 4,823 件、英国 113 件、米国 85 件、韓国 38 件、中国 27 件、台湾 27 件、ドイツ 22 件（以下略）
・バーチャル書庫（集計：2015 年 3 月 9 日～2017 年 3 月 31 日）
日本 8,771 件、米国 1,600 件、英国 352 件、ロシア 263 件、中国 236 件、韓国 142 件、ドイツ 138 件（以下略）

【本事業の成果をふまえたその他の事業・企画等】
さらに、上記の成果等を受け、以下のように丸山文庫所蔵資料を用いた新たな企画を通じて、研究成果を一般の人びとや学生に還元した。
(1)丸山眞男生誕百年記念企画の開催（2014 年 10 月～12 月）
杉並区立西荻図書館と共同で、「丸山眞男生誕百年」企画を開催した。西荻図書館に資料（複製）を提供し展示を行った。また開催期間中、西荻図書館で 関連の講演＊187を行った。
(2)「丸山眞男没後 20 周年記念　東女生が挑む　丸山眞男展」の開催（2016 年 7 月～10 月）
本学図書館と共同で、「東女生が挑む　丸山眞男展」を開催した。本学大学院生・学部学生を対象とした教養教育を目的とする企画で、図書館内で丸山眞男の生涯や著作を学生に広く紹介すると共に、丸山著作・関連著作を読む機会をつくった。3 か月程度の短期間であったが、関連のセミナーには約 30 名の学生が集まり、6 点の書評が集まった。学外の来訪者からも好評を博した。
(3)「東京女子大学「丸山眞男研究プロジェクト」完結記念　丸山眞男ブックフェア」の開催（2017 年 1 月）
紀伊國屋書店新宿本店が「東京女子大学「丸山眞男研究プロジェクト」完結記念　丸山眞男ブックフェア」を開催した。開催期間中のトークイベント（同月 21 日）では、本事業の成果をふまえて、一般の人びとに丸山著作と丸山文庫の魅力と意義を伝えた。

【丸山著作の文庫化、テレビ番組等による一般的普及】
(1)本事業期間中、既刊の丸山著作の文庫化が進められ、その中で丸山文庫所蔵資料が多く用いられた。以下の刊行物がそれである。松本礼二編『政治の世界　他十篇』（前掲書）、古矢旬編『超国家主義の論理と心理　他八篇』（前掲書）、松沢弘陽・植手通有・平石直昭編『定本　丸山眞男回顧談』（上・下、岩波現代文庫、2016 年）＊157＊158。これらによって、丸山著作が学生など一般の人びとに多く読まれ、丸山文庫所蔵資料が活用されていくことが期待される。
(2)2014 年 7 月 19 日、NHK 教育（E テレ）にて「2014 年度「知の巨人たち」第 3 回　民主主義を求めて―政治学者　丸山眞男―」＊186が放映され、その中で、丸山文庫所蔵資料や本事業の概要も紹介された。その他、本事業期間中、Academic Resource Guide（2015 年 3 月 10 日、同年 6 月 13 日）、Current Awareness Portal（2015 年 3 月 11 日、同年 6 月 10 日、2016 年 7 月 21 日）、IT Media NEWS（2015 年 3 月 11 日）、朝日新聞（2014 年 10 月 20 日、2015 年 1 月 18 日、2016 年 10 月 2 日、同年 11 月 2 日（夕））、紀伊國屋書店ニュース（2015 年 10 月 13 日）、聖教新聞（2016 年 10 月 5 日）、東京大学新聞（2015 年 8 月 4 日）、毎日新聞（2015 年 1 月 25 日、2016 年 8 月 23 日（夕））、読売新聞（2015 年 2 月 15 日、2016 年 8 月 15 日）など 多数の新聞・ニュースレター等＊189＊190＊193＊194で事業の成果が紹介された。そのことによって、講演会等への参加者が増す等、丸山眞男及び丸山文庫への関心を大きく喚起している。

１２　キーワード（当該研究内容をよく表していると思われるものを８項目以内で記載してください。）

（1）　教養	（2）　知識人	（3）　国際的コミュニティ
（4）　学際的研究	（5）　丸山眞男	（6）　政治
（7）　デジタル化	（8）　未公刊資料	

１３　研究発表の状況（研究論文等公表状況。印刷中も含む。）

上記、11(4)に記載した研究成果に対応するものには＊を付すこと。

＜雑誌論文＞

テーマ1：

*1. 雨田英一「戦時下における伝統と教育の問題(下)長谷川如是閑『日本教育の伝統』(1943 年 12 月)」『東京女子大学紀要論集』第 63 巻第 1 号、225～248 頁、2012 年 9 月、査読無。

2. 安藤信廣「「20 世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—」プロジェクトについて」『東京女子大学学報』第 645 号（2012 年度第 2 号）、6 頁、2012 年 9 月、査読無。

3. 安藤信廣「「20 世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—」プロジェクトについて」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、3～9 頁、2013 年 3 月、査読無。

*4. 安藤信廣「幕末の『イソップ物語』の読まれ方—中国との比較にも触れて—」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、98 頁、2013 年 3 月、査読無。

5. 苅部直「丸山眞男　独裁者にはユーモア感覚がない」『文藝春秋』第 91 巻第 1 号（2013 年 1 月号）、282～284 頁、2013 年 1 月、査読無。

*6. 安藤信廣・黒沢文貴「2012 年度　丸山眞男研究プロジェクト活動報告」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、3～7 頁、2014 年 3 月、査読無。

7. 安藤信廣「東アジアにおける近代化と思想」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、193～197 頁、2014 年 3 月、査読無。

*8. 小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代（1）」『キリスト教文化』第 1 号（2013 年春号）、136～154 頁、2013 年 4 月、査読無。

*9. 小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代（2）」『キリスト教文化』第 2 号（2013 年秋号）、118～136 頁、2013 年 10 月、査読無。

10. 孫歌（鈴木将久訳）「「ノーマル・パラノイア」と現代社会」『世界』第 842 号（2013 年 4 月号）、153～164 頁、2013 年 4 月、査読無。

*11. 茂木敏夫「伝統的秩序をどう踏まえるか——東アジア新秩序の構想をめぐって」『国際問題』第 623 号（2013 年 7・8 月合併号）、42～52 頁、2013 年 7 月、査読無。

*12. 茂木敏夫「『海国図志』成立の背景——18-19 世紀中国の社会変動と経世論」『東京女子大学紀要論集』第 64 巻第 1 号、87～102 頁、2013 年 9 月、査読無。

*13. 湯浅成大「10 年後の 9・11——「過防備国家」の誕生と「日常生活リアリズム」の支配」『東京女子大学紀要論集』第 64 巻第 2 号、2014 年 3 月、195-218 頁、査読無。

*14. 油井大三郎「アメリカ史における分裂と統合」『アジア太平洋研究』第 38 号、3～17 頁、2013 年 11 月、査読有。

*15. 雨田英一「長谷川如是閑「伝統と教育——教育者としての自覚——」（『改造』1952 年 7 月）」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、102 頁、2015 年 3 月、査読無。

*16. 安藤信廣・黒沢文貴「丸山眞男研究プロジェクト活動報告（2013 年 4 月～2014 年 12 月）」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、4～8 頁、2015 年 3 月、査読無。

17. 區建英「嚴復思想中的國民形成與“中學”價值重構」、陳鼓應主編『道家文化研究』第 28 輯（嚴復專輯）、三聯書店　、2015 年 1 月、315～332 頁。

*18. 區建英「丸山と中国の近代的思考の模索——私の世代の体験を中心に——」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、31～37 頁、2015 年 3 月、査読無。

*19. 苅部直「技術・美・政治——三木清と中井正一——」『政治思想研究』第 14 号、65～81 頁、2014 年 5 月、査読無。

20. 苅部直「日本思想史の名著を読む（1）福澤諭吉『文明論之概略』」『ちくま』第 526 号、18～21 頁、2015

年 1 月、査読無。
21. 苅部直「日本思想史の名著を読む(2)北畠親房『神皇正統記』」『ちくま』第 527 号、18～21 頁、2015 年 2 月、査読無。
22. 苅部直「日本思想史の名著を読む(3)横井小楠『国是三論』」『ちくま』第 528 号、18～21 頁、2015 年 3 月、査読無。
*23. 苅部直「政治のための教養—丸山眞男百歳」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、9～19 頁、2015 年 3 月、査読無。
24. 苅部直「講演録「福澤語」入門:「公徳」と「怨望」」『三田評論』第 1187 号、54～64 頁、2015 年 3 月、査読無。
*25. 小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代(3)」『キリスト教文化』第 3 号(2014 年春号)、161～186 頁、2014 年 4 月、査読無。
*26. 小檜山ルイ「近代日本における人格と女性——中村正直と新渡戸稲造を通じて」『ピューリタニズム研究』第 9 号、22～31 頁、2015 年 3 月、査読無。
27. 小檜山ルイ「書評 古屋安雄『私の歩んだキリスト教——神学者の回想』」『ピューリタニズム研究』第 9 号、80 頁、2015 年 3 月、査読無。
*28. 小檜山ルイ「「知識人」と「家庭」問題——文化生活運動をヒントとして」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、98～99 頁、2015 年 3 月、査読無。
29. 孫歌「言語の生命力を求めて (特集 人類への希望のメッセージ : 世界からの提言)」『神奈川大学評論』第 80 号、53～57 頁、2015 年 3 月、査読無。
*30. 茂木敏夫「近代以降の東アジアにおける地域秩序の変動と中国」『ワセダアジアレビュー』第 16 号、42～46 頁、2014 年 8 月、査読有。
*31. 茂木敏夫「中華世界秩序論の新段階」『東京女子大学紀要論集』第 65 巻 1 号、46～61 頁、2014 年 9 月、査読無。
32. 茂木敏夫「(杉並区内大学公開講座 2014 年度前期)近代中国のアジア論を読む——日本とのかかわりを通じて」『東京女子大学学報』第 653 号(2014 年度第 2 号)、2～3 頁、2014 年 9 月、査読無。
*33. 茂木敏夫「『海国図志』成立の背景——中国社会の変動と経世論」(「洋学史学会設立 20 周年・蛮書和解御用 200 周年記念シンポジウム」特集)『洋学』第 19・20 合併号、147～165 頁、2015 年 2 月、査読無。
*34. 茂木敏夫「コメント(黒沢報告を聴いて)」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、88～94 頁、2015 年 3 月、査読無。
35. 茂木敏夫「文明の名づけ方:中華とその周辺」(国際シンポジウム「姓名とエスニシティ」特集)『マテシス・ウニウェルサリス』第 16 巻第 2 号、87～103 頁、2015 年 3 月、査読無。
*36. 湯浅成大「書評 久保文明・高畑昭男・東京財団「現代アメリカ」プロジェクト編著『アジア回帰するアメリカ : 外交安全保障政策の検証』」『アメリカ太平洋研究』第 15 号、241～246 頁、2015 年 3 月、査読無。
*37. 油井大三郎「丸山眞男とアメリカ文化の交錯」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、20～30 頁、2015 年 3 月、査読無。
*38. 油井大三郎・區建英・趙星銀「コメントへの応答」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、54～58 頁、2015 年 3 月、査読無。
*39. 渡辺浩「どんな「男」になるべきか:江戸と明治の男性理想像とその変化」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、95～97 頁、2015 年 3 月、査読無。
*40. 雨田英一「「特別の教科 道徳」導入をめぐる現今の問題」『東京女子大学紀要論集』第 66 巻第 1 号、187～208 頁、2015 年 9 月、査読無。
*41. 安藤信廣・黒沢文貴「丸山眞男研究プロジェクト活動報告(2015 年 1 月～12 月)」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、3～6 頁、2016 年 3 月、査読無。

42. 苅部直「日本思想史の名著を読む(4)荻生徂徠『政談』」『ちくま』第 529 号、20～23 頁、2015 年 4 月、査読無。
*43. 苅部直「大正・昭和の歴史学と平泉史学(特集 藝林会第八回学術研究大会)」『藝林』第 64 巻第 1 号、82～92 頁、2015 年 4 月、査読無。
44. 苅部直「日本思想史の名著を読む(5)古事記」『ちくま』第 530 号、18～21 頁、2015 年 5 月、査読無。
45. 苅部直「日本思想史の名著を読む(6)伊藤仁斎『童子問』」『ちくま』第 531 号、24～27 頁、2015 年 6 月、査読無。
46. 苅部直「日本思想史の名著を読む(7)日蓮『立正安国論』」『ちくま』第 532 号、30～33 頁、2015 年 7 月、査読無。
47. 苅部直「日本思想史の名著を読む(8)中江兆民『三酔人経綸問答』」『ちくま』第 533 号、28～31 頁、2015 年 8 月、査読無。
48. 苅部直「日本思想史の名著を読む(9)教育勅語」『ちくま』第 534 号、28～31 頁、2015 年 9 月、査読無。
49. 苅部直「「厄介」と愛想を尽かすのはまだ早い 政治の本当の意味と魅力を知ろう(特集 知性の力を取り戻すために)」『Journalism』第 304 号、14～18 頁、2015 年 9 月、査読無。
50. 苅部直「日本思想史の名著を読む(10)葉隠」『ちくま』第 535 号、24～27 頁、2015 年 10 月、査読無。
51. 苅部直「日本思想史の名著を読む(11)吉野作造「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」『ちくま』第 536 号、30～33 頁、2015 年 11 月、査読無。
52. 苅部直「巻頭言 マルティプル・ジャパン――多様化する「日本」」『アステイオン』第 83 巻、14～15 頁、2015 年 11 月、査読無。
*53. 苅部直「日本思想史の名著を読む(最終回)丸山眞男『忠誠と反逆』」『ちくま』第 537 号、30～33 頁、2015 年 12 月、査読無。
54. 苅部直「解釈改憲としてのデモクラシーとポピュリズムへの警鐘:吉野作造の洞察」『中央公論』第 130 年第 1 号、104～111 頁、2016 年 1 月、査読無。
55. 小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代(4)」『キリスト教文化』第 5 号(2015 年春)、174～202 頁、2015 年 4 月、査読無。
56. 小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代(5)」『キリスト教文化』第 6 号(2015 年秋)、193～230 頁、2015 年 10 月、査読無。
*57. 小檜山ルイ「同性愛婚と「良心」の自由」『青淵』第 802 号、2016 年 1 月、8～9 頁、査読無。
*58. アンドリュー・バーシェイ「異論者たちの近代:丸山眞男、ロバート・ベラーの日本思想研究に関する覚え書(特集 戦後史の召喚)」『アリーナ』第 18 号、58～71 頁、2015 年 11 月、査読無。
*59. 眞壁仁「神の宿るところ : 徳川後期の釈奠における迎送神と神像」『学士会会報』第 915 号、53～62 頁、2015 年 11 月、査読無。
60. 茂木敏夫「中華世界の構造と中国近代思想史の語り方」(「前近代東アジアの国際関係・境界領域・領土」特集)『新しい歴史学のために』第 286 号、48～61 頁、2015 年 5 月、査読無。

61. 茂木敏夫「中華の秩序とその近代:中華世界秩序論の新段階再論」『中国哲学研究』第 28 号、106～126 頁、2015 年 6 月、査読有。
*62. 茂木敏夫「丸山眞男の論説と中国、東アジア――考察事始め」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、43～44 頁、2016 年 3 月、査読無。
*63. 茂木敏夫「武人帝王誕生の時代」『比較文化』第 62 号、7～8 頁、2016 年 3 月、査読無。
64. 油井大三郎「歴史的思考力の育成と高大連携(特集 高校世界史から市民の世界史へ)」『歴史評論』第 781 号、54～63 頁、2015 年 5 月、査読無。
65. 油井大三郎「世界史に逆行する「集団的自衛権」論の陥穽(小特集 歴史学の課題としての戦後日本

／平和主義 : 集団的自衛権問題を見すえて)」『歴史学研究』第 934 号、2～9、38 頁、2015 年 8 月、査読無。

*66. 渡辺浩・川口雄一・播磨崇晃・山辺春彦(翻刻・解題)「丸山眞男「昭和25年度 政治学史講義草稿」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、48～98 頁、2016 年 3 月、査読無。

*67. 雨田英一「民主主義と教育～18 歳選挙権時代を迎えて(始業講演)」『東京女子大学学報』第 660 号(2016 年度第 1 号)、3 頁、2016 年 5 月、査読無。

68. 雨田英一「「民主主義と教育～18 歳選挙権時代を迎えて(始業講演)」『東京女子大学紀要論集』(第 67 巻第 1 号)、187～204 頁、東京女子大学、2016 年 9 月、査読無。

*69. 安藤信廣・黒沢文貴「丸山眞男研究プロジェクト活動報告(2016 年 1 月～17 年 3 月)」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、3～8 頁、2017 年 3 月、査読無。

*70. 區建英「「独立自尊」と「他者感覚」の伝承――福沢諭吉と丸山眞男の「思想共働」の予備考察――」『新潟国際情報大学国際学部紀要』創刊号、63～73 頁、2016 年 4 月、査読無。

*71. 區建英「丸山真男與福澤諭吉思想中的「獨立自尊」與「他者感覺」」『臺灣東亞文明研究學刊』第 13 卷第 1 期(總第 25 期)、107～146 頁、2016 年 6 月、査読有。

*72. 苅部直「「国連中心主義」の起源」『レヴァイアサン』第 58 号、2016 年 4 月、49～67 頁、査読無。

73. 苅部直・吉村萬壱・福嶋亮大「創作合評(第 482 回)「伯爵夫人」蓮實重彦 「宝石」小林エリカ 「地鳴き、小鳥みたいな」保坂和志」『群像』第 71 巻第 5 号、320～332 頁、2016 年 5 月、査読無。

74. 苅部直「根源的な思考と時代の省察」『アステイオン』第 84 号、248～252 頁、2016 年 5 月、査読無。

75. 苅部直「日本のデモクラシー、生誕百周年――「憲政の本義」論文を改めてよむ」『吉野作造研究』第 12 号、2016 年 4 月、19～28 頁、査読無。

*76. 苅部直「「遊び」とデモクラシー――南原繁と丸山眞男の大学教育論」『年報政治学』2016 年度第 1 号、2016 年 7 月、104～116 頁、査読無。

77. 小檜山ルイ「ヒラリーの奮闘」『青淵』第 808 号、2016 年 7 月、10～11 頁、査読無。

78. 小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代(6)」『キリスト教文化』第 7 号(2016 年春)、2016 年 5 月、査読無。

*79. 小檜山ルイ「外交実践の歴史のための新しいアプローチ(特集 第 22 回国際歴史学会議済南大会)―(ジョイント・セッション)」『歴史学研究』第 943 号、24～27 頁、2016 年 4 月、査読無。

*80. 小檜山ルイ「近代日本の「知識人」における「ホーム」論の系譜」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、26～29 頁、2017 年 3 月、査読無。

81. 眞壁仁「書評:政治思想史(日本・アジア)月脚達彦『福沢諭吉と朝鮮問題 :「朝鮮改造論」展開と蹉跌』(東京大学出版会、2014 年)・月脚達彦『福沢諭吉の朝鮮:日朝清関係のなかの「脱亜」』(講談社、2015 年)」『年報政治学』2016 年度第 1 号、244～247 頁、2016 年 7 月、査読無。

*82. 茂木敏夫「「冊封・朝貢」の語られる場――中華世界秩序論の新段階三論(特集 「冊封・朝貢」体制再考――近代東アジアの国際秩序をめぐる外交と言説)」『東アジア近代史』第 20 号、102～121 頁、2016 年 6 月、査読無。

*83. 湯浅成大「丸山先生の英文原稿の翻訳にあたって」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、30 頁、2017 年 3 月、査読無。

*84. 湯浅成大(翻訳・解題)「丸山眞男「戦前日本のマルクス主義」英文原稿」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、113～98 頁、2017 年 3 月、査読無。

85. 渡辺浩「思想の言葉(特集 荻生徂徠――「差異」と「共存」――)」『思想』第 1112 号、2～7 頁、2016 年 12 月、査読無。

テーマ2:

86. 河野有理「『明六雑誌』とその時代」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、123～124 頁、2013 年 3 月、査読無。

87. 中田喜万「新井白石『折たく柴の記』を読む」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、125

～127 頁、2013 年 3 月、査読無。
88. 平石直昭「丸山文庫所蔵の自筆講義ノート(50 年代後半)について」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、99 頁、2013 年 3 月、査読無。
89. 平石直昭・佐藤美奈子「丸山文庫の整理・公開――2011 年 4 月以降の進展と展望」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、105～106 頁、2013 年 3 月、査読無。
90. 平石直昭「丸山眞男文庫」『日本近代文学館』第 253 号、6 頁、2013 年 5 月、査読無。
91. 黒沢文貴「日露戦争への道:三国干渉から伊藤の外遊まで」『外交史料館報』第 28 号、33～57 頁、2014 年 3 月、査読有。
*92. 河野有理「「正統と異端」研究会をめぐって」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、10～13 頁、2014 年 3 月、査読無。
93. 土合文夫「丸山眞男の楽譜蔵書をめぐって」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、8 頁、2014 年 3 月、査読無。
*94. 宮村治雄・山辺春彦・金子元・川口雄一(翻刻・解題)「丸山眞男「戦中「東洋政治思想史」講義原稿」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、10～97 頁、2013 年 3 月、査読無。
95. 平石直昭「第 15 回丸山眞男文庫記念講演会 丸山眞男の思想世界――デモクラシー論との関連において―― 加藤節」『東京女子大学学報』第 651 号(2013 年度第 4 号)、8～9 頁、2014 年 3 月、査読無。
96. 平石直昭・川口雄一「2012 年度 丸山文庫所蔵資料の公開と利用状況」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、186～187 頁、2014 年 3 月、査読無。
*97. 松沢弘陽(翻刻・解説)「丸山眞男「近代的ナショナリストとしての福沢先生(1950 年講演・速記稿)」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、141～150 頁、2014 年 3 月、査読無。
*98. 松沢弘陽・山辺春彦「丸山眞男文庫所蔵の福沢諭吉に関する草稿・速記稿類の概況」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、179～185 頁、2014 年 3 月、査読無。
*99. 宮村治雄・山辺春彦(翻刻・解題)「丸山眞男「1947 年度・1945 年度「東洋政治思想史」講義原稿」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、36～140 頁、2014 年 3 月、査読無。
*100. 河野有理「Legitimacy の浮上とその隘路 「正統と異端」研究会と丸山政治学」『現代思想』第 42 巻第 11 号(2014 年 8 月増刊号)、176～188 頁、2014 年 8 月、査読無。
101. 黒沢文貴「再考・戦後の日本近代史認識—昭和戦前期の「戦争の構造」と「歴史の構造」をめぐって—」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、73～87 頁、2015 年 3 月、査読無。
102. 黒沢文貴「近現代日本と四つの「開国」」、『第一次世界大戦とその影響』(『軍事史学』第 50 巻第 3・4 合併号)、7～16 頁、2015 年 3 月、査読有。
103. 黒沢文貴「江戸・明治期の日露関係:ロシアイメージを中心に」『日本歴史』第 802 号、53～72 頁、2015 年 3 月、査読有。
104. 中田喜万「天皇概念の歴史的展開――その称号・系図・史論」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、100～101 頁、2015 年 3 月、査読無。

105. 平石直昭「現代世界の中で丸山眞男をどう読むか」『東京女子大学学報』第 653 号(2014 年度第 2 号)、6～7 頁、2014 年 9 月、査読無。
106. 平石直昭・山辺春彦「丸山文庫所蔵資料の公開と利用状況」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、115～116 頁、2015 年 3 月、査読無。
107. 松沢弘陽「丸山眞男の思想世界」『図書』第 786 号(2014 年 8 月号)、1 頁、2014 年 8 月、査読無。
108. 黒沢文貴「歴史手帖 ユネスコ世界記憶遺産の登録申請に向けて:「舞鶴への生還」の挑戦」『日本歴史』第 808 号、41～44 頁、2015 年 9 月、査読有。
*109. 黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一(翻刻・解題)「丸山眞男「「正統と異端」研究会報告原稿」」『丸山眞

男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、106～197 頁、2016 年 3 月、査読無。

110. 黒沢文貴「学会創立 50 周年に寄せて」『軍事史学』(特集 総力戦と冷戦 : 20 世紀の戦争 : 軍事史学会創立 50 周年記念号)第 51 巻第 4 号、1～3 頁、2016 年 3 月、査読無。

111. 河野有理「書評 平野敬和著『丸山眞男と橋川文三:「戦後思想」への問い』」『日本思想史学』第 47 号、252～258 頁、2015 年 9 月、査読無。

112. 河野有理「書評 中野目徹著『明治の青年とナショナリズム : 政教社・日本新聞社の群像』」『史学雑誌』第 125 編第 2 号、264～273 頁、2016 年 2 月、査読無。

*113. 土合文夫「丸山眞男と文人たちとの交流」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、198～208 頁、2016 年 3 月、査読無。

114. 平石直昭「福沢諭吉の東洋政略論の研究史—敗戦直後から 1970 年代まで—」『福沢諭吉年鑑』第 42 号、3～23 頁、2015 年 12 月、査読無。

115. 平石直昭「丸山眞男・1956 年度講義の概要」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、46～47 頁、2016 年 3 月、査読無。

*116. 平石直昭・川口雄一・金子元(翻刻・解説)「丸山眞男「丸山眞男・李沢厚対談メモ」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、99～105 頁、2016 年 3 月、査読無。

117. 平石直昭・川口雄一「丸山文庫所蔵資料の公開と利用状況」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、212～214 頁、2016 年 3 月、査読無。

118. 宮村治雄・井田進也「アジアの思想を読む : 中江兆民を中心に」『アジア太平洋研究』第 40 号、85～140 頁、2015 年 11 月、査読無。

119. 黒沢文貴「舞鶴引揚記念館とユネスコ世界記憶遺産への登録」、『歴史と地理 日本史の研究』第 253 号、51～54 頁、2016 年 6 月、査読無。

120. 黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一(翻刻・解題)「丸山眞男「「正統と異端」研究会報告原稿(2)」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、97～87 頁、2017 年 3 月、査読無。

121. 河野有理「「公民政治」の残影——蠟山政道と政治的教養のゆくえ——」『年報政治学』2016 年度第 1 号、2016 年 7 月、53～76 頁、査読無。

122. 中田喜万「丸山眞男没後 20 周年記念国際シンポジウムを開催」『東京女子大学学報』第 663 号(2016 年度第 4 号)、8 頁、2016 年 12 月、査読無。

123. 中田喜万・川口雄一「丸山眞男没後 20 周年記念国際シンポジウム「新しい丸山眞男像の発見 その世界大の視圏と交流のなかで」開催概要」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、2017 年 3 月、査読無。

124. 平石直昭・川口雄一「丸山文庫所蔵資料の公開と利用状況」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、80～82 頁、2017 年 3 月、査読無。

*125. 松沢弘陽・川口雄一(翻刻・校注)「吉野源三郎書簡 丸山眞男宛 補遺 4 点」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、59～62 頁、2017 年 3 月、査読無。

126. 宮村治雄「名言の舞台 : 福沢諭吉」『Voters』第 33 号、18 頁、2016 年 9 月、査読無。

127. 宮村治雄「中江兆民『三酔人経綸問答』再読—「理学」と「経綸」の間で—」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、22～25 頁、2017 年 3 月、査読無。

＜図書＞

テーマ1:

1(*128). 苅部直・黒住真・佐藤弘夫・中田喜万ほか『日本思想史講座 3 近世』ぺりかん社、2012 年 12 月、総 401 頁。

2(*129). 苅部直『秩序の夢 政治思想論集』筑摩書房、2013 年 3 月、総 368 頁。

3(*130). 安田常雄・大串潤児・孫歌ほか『シリーズ戦後日本社会の歴史 3 社会を問う人びと』岩波書店、2012 年 12 月、総 298 頁。

4(*131). 油井大三郎 ほか『越境する 1960 年代　米国・日本・西欧の国際比較』彩流社、2012 年 5 月、総 394 頁。

5. 山極晃・百瀬宏・河合秀和・油井大三郎 ほか『国際関係論と歴史学の間で』彩流社、2012 年 11 月、総 465 頁。

6(*132). 趙景達・原田敬一・村田雄二郎・安田常雄・河野有理・區建英 ほか『講座東アジアの知識人第 1 巻　文明と伝統社会』有志舎、2013 年 12 月、総 362 頁。

7. 苅部直 ほか『岩波講座　日本の思想 6　秩序と規範――「国家」のなりたち』岩波書店、2013 年 6 月、総 320 頁。

8. 苅部直 ・河野有理・松田宏一郎ほか『日本思想史講座 4　近代』ぺりかん社、2013 年 6 月、総 413 頁。

9. 石田一良・石毛忠・苅部直 ・平石直昭ほか『日本思想史事典』東京堂出版、2013 年 9 月、総 534 頁。

10. 苅部直『物語岩波書店百年史 3 「戦後」から離れて』岩波書店、2013 年 10 月、総 304 頁。

11(*133). 苅部直 ほか『岩波講座　日本の思想 3　内と外――対外観と自己像の形成』岩波書店、2014 年 2 月、総 344 頁。

12. 苅部直 ・吉田裕ほか『岩波講座　日本歴史 15　近現代 1』岩波書店、2014 年 2 月、総 306 頁。

13(*134). 油井大三郎 、藤田進ほか『21 世紀の課題―グロバリゼーションと周辺化―』有志舎、2013 年 8 月、総 335 頁。

14. 油井大三郎 ほか『「3・11」と歴史学』有志舎、2013 年 10 月、総 366 頁。

15(*135). 荻原稔・區建英 ほか『戦後日本思想と東アジア―知識人と民衆―』同志社大学人文科学研究所（人文研ブックレット　No.49）、2015 年 3 月、総 59 頁。

16. 川満信一・仲里効・孫歌 ほか『琉球共和社会憲法の潜勢力』未来社、2014 年 6 月、総 306 頁。

17(*136). 湯山トミ子・宇野重昭・孫歌 ほか『アジアからの世界史像の構築』東方書店、2014 年 6 月、総 329 頁。

18. 孫歌『北京便り　中国の真の面影』岩波書店、2015 年 1 月、224 頁。

19(*137). Andrew E. BARSHAY, etc., *INTERNATIONAL ENCYCLOPEDIA OF THE SOCIAL AND BEHAVIORAL SCIENCES*, Elsevier, March 2015, 2nd ed.

20(*138). 長谷川雄一・茂木敏夫 ほか『アジア主義思想と現代』慶應義塾大学出版会、2014 年 7 月、総 330 頁。

21(*139). 古田元夫・油井大三郎 ・小檜山ルイ ほか『世界史認識における‘アメリカ’の問題（第 14 回日韓・韓日歴史家会議報告書）』日韓歴史家会議組織委員会、2015 年 3 月、総 158 頁。

22. 劉曉琴・區建英 ほか『嚴復與近代中國社會思潮』天津人民出版社、2015 年、総 619 頁。

23. 御厨貴・山岡龍一・苅部直 ほか『政治学へのいざない』放送大学教育振興会、2016 年 3 月、総 283 頁。

24(*140). 三浦信孝・苅部直 ほか『戦後思想の光と影』風行社、2016 年 3 月、総 359 頁。

25. 孫江・藤永壯・茂木敏夫 ほか『竹村民郎著作集完結記念論集』三元社、2015 年 12 月、総 247 頁。

26. 油井大三郎『未完の占領改革』増補新装版、東京大学出版会、2016 年 3 月、総 336 頁。

27(*141). 安藤信廣 ・雨田英一 ・小檜山ルイ・茂木敏夫 ・湯浅成大 ・油井大三郎 ・區建英 ・苅部直 ・孫歌 ・アンドリュー・バーシェイ・渡辺浩 ・眞壁仁 ・黒沢文貴・土合文夫・松沢弘陽・中田喜万・平石直昭・宮村治雄・河野有理ほか『20　世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―』（全事業報告書）東京女子大学比較文化研究所附置丸山眞男記念比較思想研究センター、2017 年 3 月、総 269 頁。

(*142)安藤信廣「幕末期知識人の対外認識―吉田松陰と『聖武記附録』『伊娑菩喩言』―」

(*143)雨田英一「戦後日本における民主化と教養・文化・教育をめぐる論議―丸山眞男を中心として―」

(*144)小檜山ルイ「「人格」という概念―その系譜をめぐる試論―」

(*145)油井大三郎「丸山眞男とアメリカ文化の交錯」

(*146)區建英「孫文「民権主義」の時空転換と創造—丸山思想史学の方法から—」
(*147)苅部直「村岡典嗣と丸山眞男」
(*148)渡辺浩「丸山眞男における「原理」・「主体」・「秩序」」
(*149)眞壁仁「神の憑依するところ—昌平黌釈奠改革と徳川日本の儒礼受容—」
平石直昭「丸山眞男文庫の意義と可能性について」
孫歌「丸山眞男の「三民主義」観」
アンドリュー・E・バーシェイ「プロテスタント的想像力—丸山眞男、ロバート・ベラー、そして日本思想研究に関する覚書—」
黒沢文貴「コメント」
平石直昭・ヴォルフガング・ザイフェルト・孫歌・金錫根・ジャック・ジョリ・黒沢文貴・中田喜万「討論・質疑応答」
黒沢文貴・川口雄一「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」
安藤信廣・黒沢文貴(編集)「全事業一覧」
安藤信廣「あとがき」

28(*150). 區建英ほか『傳承與創新 紀念國父孫中山150歳誕辰』上冊、國家書店發行、2016年5月、総296頁。
29. 苅部直(編集・解説)『憲政の本義 吉野作造デモクラシー論集』中公文庫、2016年5月、総288頁。
30. 五百旗頭真・中西寛・苅部直ほか『高坂正堯と戦後日本』中央公論新社、2016年5月、総286頁。
31(*151). 小檜山ルイ・関口すみ子ほか『近代日本のキリスト教と女子教育』教文館、2016年8月、総190頁。
32. 區建英(翻訳・序文)『福沢諭吉与日本近代化』北京師範大学出版社、2017年(編集中)。

テーマ2:
33. 黒沢文貴『大戦間期の宮中と政治家』みすず書房、2013年2月、総348頁。
34. 黒沢文貴『二つの「開国」と日本』東京大学出版会、2013年2月、総271頁。
35. 小林道彦・黒沢文貴ほか『日本政治史のなかの陸海軍』ミネルヴァ書房、2013年2月、総258頁。
36. 河野有理『田口卯吉の夢』慶應義塾大学出版会、2013年4月、総335頁。
37. 下斗米伸夫・黒沢文貴ほか『日ロ関係 歴史と現代』法政大学出版局、2015年3月、総210頁。
38. 河野有理・相原耕作・高山大毅ほか『近代日本政治思想史』ナカニシヤ出版、2014年9月、総399頁。
39. 平石直昭(編集)『丸山眞男座談セレクション(上)』岩波現代文庫、2014年11月、総382頁。
40. 平石直昭(編集・解説)『丸山眞男座談セレクション(下)』岩波現代文庫、2014年12月、総370頁。
41(*153). 平石直昭・黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一(編集・翻刻・解説・文献解題)『丸山眞男集 別集第1巻』岩波書店、2014年12月、総425頁。
42(*154). 平石直昭・黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一(編集・翻刻・解説・文献解題)『丸山眞男集 別集第2巻』岩波書店、2015年3月、総416頁。
43. 五百旗頭真・黒沢文貴ほか『日ロ関係史』東京大学出版会、2015年9月、総725頁。
44. 松澤裕作・河野有理ほか『近代日本のヒストリオグラフィー』山川出版社、2015年11月、総240頁。
45(*155). 平石直昭・黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一(編集・翻刻・解説・文献解題)『丸山眞男集 別集第3巻』岩波書店、2015年6月、総412頁。
46. 黒住真・片岡龍・澤井啓一・平石直昭ほか『日本思想史講座5 方法』ぺりかん社、2015年12月、600頁。
47. 河野有理『偽史の政治学——新日本政治思想史』白水社、2016年12月、総252頁。
48. 米原謙・中田喜万・河野有理ほか『政治概念の歴史的展開9 「天皇」から「民主主義」まで』、晃洋書房、2016年9月、総300頁。
49(*156). 松沢弘陽・植手通有(編集)『丸山眞男集』別巻、新訂増補、岩波書店、2015年7月、総276頁。
50(*157). 松沢弘陽・植手通有・平石直昭(編集・補注)『定本 丸山眞男回顧談 上』岩波現代文庫、2016

年 7 月、総 404 頁。

51(*158). 松沢弘陽・植手通有・平石直昭（編集・補注・解説）『定本 丸山眞男回顧談 下』岩波現代文庫、2016 年 8 月、総 368 頁。

＜学会発表＞

テーマ1：

1. 茂木敏夫「東アジアにおける朝貢秩序の実態とその語り方」
東北亜歴史財団東アジア研究フォーラム国際学術会議、韓国・延世大学、2012 年 11 月
2. 茂木敏夫「中華世界秩序論与其新階段」
華東師範大学現代中国与世界聯合研究中心「中華民族的国族形成与認同」学術研討会、中国・華東師範大学、2013 年 3 月
3. 區建英「厳復における国民形成と＜中学＞価値の再構築」
北京大学主催・厳復シンポジウム、中国・北京大学、2013 年 10 月
4. 區建英「中日近代と西洋：厳復と福沢諭吉の異文化受容と思想構築」
台湾大学主催・東亜思想交流史シンポジウム、台湾・台湾大学、2013 年 11 月
5. 茂木敏夫「「境界」認識の変容と活用――国境把握をめぐる知識の現在形」に対するコメント
東アジア近代史学会、東京・中央大学、2013 年 6 月
6. 茂木敏夫「普遍と個別――近現代東アジアにおける秩序構想の語り方」
近代日本政治外交史研究会、東京・大東文化大学、2013 年 12 月
7. 茂木敏夫「戦後体制の東アジア的文脈――中国から考える」
戦後体制研究会、東京・学士会館、2014 年 1 月
8. 小檜山ルイ「明治期における『人格』と女性――中村正直と新渡戸稲造を通じて」
日本ピューリタニズム学会、東京・青山学院大学、2014 年 6 月
9. Rui Kohiyama, “From the Indian Ocean to the Pacific: Missionary Hill Stations in India,” International Conference on “New Directions in Indian Ocean Studies,” on Feb. 28, 2015 at Osmania University Centre for International Programs, Hyderabad in collaboration with Indian Council of World Affairs, New Delhi.
10. 茂木敏夫「前近代的中華秩序及其近現代的展開――從可能性及限界思考」
東亜視域中的「中国／中華」意識国際学術研討論会、台湾・国立台湾大学、2014 年 7 月
11. 渡辺浩「丸山眞男の儒教解釈について」
The Asan Institute for Policy Studies 主催シンポジウム″Maruyama Masao and the East Asian Thoughts : Modernity, Democracy and Confucianism″、韓国・牙山市、2014 年 7 月
12. 眞壁仁「日本政治思想史における（市）「民」：意味の変容と課題」
「グローバル化時代のシティズンシップ」研究会、京都・京都大学、2015 年 2 月

13. 安藤信廣「庾信から趙王へ―「周趙王集」の全体像と価値―」
中国文化学会研究例会、東京・大妻女子大学、2015 年
14. 安藤信廣「北周趙王「道会寺碑文」と仏教再興―聖武天皇宸幹『雑集』の価値―」、
東アジア仏教研究会大会、2015 年 12 月
15. 區建英「孫中山“民権主義”的時空転換与創造」
国際シンポジウム「儒家道統与民主共和」、台湾・台湾師範大学、2015 年 9 月
16. 區建英「孫中山“民権主義”的実践和創造」
国際シンポジウム「近代文化与近代中国」、中国・北京師範大学、2015 年 10 月
17. 區建英「孫中山的“民族主義”和“大亜洲主義”」
国際シンポジウム「伝承と創新：紀念孫中山誕生 150 周年」、台湾・台湾国父紀念館、2015 年 11 月

18. Rui Kohiyama, Organizer and Comments for "New Approaches to History of Diplomatic Practices," 22nd International congress of Historical Sciences on Aug. 26, 2015 in Jinan, China.
19. Rui Kohiyama, "Women's History at Cutting Edge in Japan," 22nd International congress of Historical Sciences on Aug. 26, 2015 in Jinan, China.
20. 小檜山ルイ「プロテスタントの女性宣教師経営の学校」
キリスト教史学会 2015 年度大会シンポジウム「近代日本のキリスト教「女子教育」再考——その歴史に見る多様性をめぐって」、東京・東京女子大学、2015 年 9 月
21. 茂木敏夫「「冊封・朝貢」の語られる場」
東アジア近代史学会・2015 年度大会シンポジウム「「冊封・朝貢」体制再考——近代東アジアの国際秩序をめぐる外交と言説」、東京・東京女子大学、2015 年 6 月
22. 渡辺浩「フランス革命、明治革命、中国革命——トクヴィルで考える "The French, Meiji and Chinese Revolutions in the Conceptual Framework of Tocqueville"」
現代政治思想研究部会(「東欧・中国の民主化とトクヴィルおよびシュンペーターの政治理論」科研費・基盤研究(C)、研究代表者 : 松本礼二)、東京・早稲田大学、2015 年 9 月
23. Rui Kohiyama, "The 1927 U.S.-Japan Doll Exchange: the Latter-Day Form of Women's Foreign Mission Endeavor and its Reverberations in the Japanese Empire,"
2016 Annual Conference, Organization of American Historians on Apr. 8, 2016 in Providence, RI.
24. 茂木敏夫「中国的秩序の理念——その特徴と近現代における問題化」
人間文化研究機構「北東アジア地域研究推進事業」島根県立大学北東アジア地域研究センター拠点プロジェクト第 1 回国際シンポジウム「近代的空間の形成とその影響——北東アジア 胚胎期の諸相」、島根・島根県立大学、2016 年 11 月

テーマ2:
25. 河野有理「「政体」論は何を終わらせたのか?:明治初期「政体」論の位相」
「日中両国における西欧立憲主義の継受主体にみる受容の態様」研究会(科研費・基盤研究(B)、研究代表者 : 高見勝利)、2015 年 2 月
26. 河野有理「秘密と情実 西周の政治思想をめぐって」
島根県立大学西周研究会・同北東アジア研究会共催第 13 回西周シンポジウム「明六社と西周」、島根・島根県立大学、2015 年 11 月
27. 平石直昭「西周と徂徠学」
島根県立大学・西周研究会主催、津和野町・同教育委員会後援「第 14 回西周シンポジウム」、島根・津和野町民センター、2016 年 11 月

＜研究成果の公開状況＞(上記以外)

シンポジウム・学会等の実施状況、インターネットでの公開状況等
＜既に実施しているもの＞
●シンポジウム 2 回
1(*159). 中間シンポジウム、「現代世界の中で丸山眞男をどう読むか」、2014 年 6 月 27 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/symposium1/
(*160)苅部直「政治のための教養——丸山眞男百歳」
(*161)油井大三郎「丸山眞男とアメリカ文化の交錯」
(*162)區建英「丸山と中国の近代的思考の模索—私の世代の体験を中心に—」
趙星銀「韓国における丸山眞男」
聶莉莉「油井報告・區報告・趙報告へのコメント」

(*163)油井大三郎・區建英・趙星銀「コメントへの応答」
2(*164). 国際シンポジウム、「新しい丸山眞男像の発見　その世界大の視圏と交流のなかで」、2016 年 10 月 14 日、東京女子大学 23 号館 1 階 23101 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/symposium2/
(*165)平石直昭「丸山眞男文庫の意義と可能性について」
ヴォルフガング・ザイフェルト「丸山眞男とドイツの思想・学問—戦前、戦中、そして戦後—」
(*166)孫歌「丸山眞男の「三民主義」観」
(*167)アンドリュー・バーシェイ「プロテスタント的想像力—丸山眞男、ロバート・ベラー、そして日本思想研究に関する覚書—」
金錫根「韓国における丸山眞男の思想・学問の受けとめられ方」
(*168)黒沢文貴「コメント」
(*169)平石直昭・ヴォルフガング・ザイフェルト・孫歌・金錫根・ジャック・ジョリ・黒沢文貴・中田喜万「討論・質疑応答」

●研究会 13 回
1. 第 1 回研究会、2012 年 10 月 12 日、東京女子大学 23 号館 2 階 23300 室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar1/
(*170)平石直昭「丸山文庫所蔵の自筆講義ノート(50 年代後半)について」
(*171)安藤信廣「幕末の『イソップ物語』の読まれ方—中国との比較にも触れて—」
2. 第 2 回研究会、2012 年 12 月 14 日、東京女子大学本館 1 階 021 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar2/
(*172)土合文夫「丸山眞男の楽譜蔵書をめぐって」
清水靖久「丸山眞男と米国」
3(*173). 第 3 回研究会、2013 年 4 月 26 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar3/
小檜山ルイ「「知識人」と「家庭」問題—文化生活運動をヒントとして」
4(*174). 第 4 回研究会、2013 年 6 月 28 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室
苅部直「村岡典嗣と丸山眞男・研究スケッチ」
5. 第 5 回研究会、2013 年 11 月 29 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar5/
中田喜万「天皇概念の歴史的展開——その称号・系図・史論」
6(*175). 第 6 回研究会、2014 年 2 月 12 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar6/
雨田英一「長谷川如是閑「伝統と教育～教育者としての自覚～」(『改造』1952 年 7 月)」
7. 第 7 回研究会、2014 年 4 月 22 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室
近藤邦康「1989 年 3 月 20 日丸山眞男・李沢厚対談」

8(*176). 第 8 回研究会、2014 年 11 月 28 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar8/
土合文夫「丸山眞男と文人たちとの交流」
9(*177). 第 9 回研究会、2015 年 2 月 13 日、東京女子大学本館 1 階 021 会議室、
眞壁仁「神の憑依するところ:昌平黌釈奠改革と徳川日本の儒礼受容」
10(*178). 第 10 回研究会、2015 年 5 月 29 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar10/
茂木敏夫「丸山眞男の論説と中国、東アジア——考察事始め」
11. 第 11 回研究会、2015 年 7 月 24 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar11/
奥波一秀「丸山眞男と音楽にまつわるいくつかの謎」
12(*179). 第 12 回研究会、2015 年 10 月 2 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar12/
平石直昭「丸山眞男・1956 年度講義の概要」

13(*180). 第 13 回研究会、2016 年 5 月 25 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar13/
湯浅成大「丸山先生の英文翻訳にあたって」

●公開研究会 5 回
1(*181). 第 1 回公開研究会、2013 年 3 月 5 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/openseminar1/
河野有理「「正統と異端」研究会をめぐって」
2. 第 2 回公開研究会、東京女子大学 24 号館 2 階 24201 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/openseminar2/
黒沢文貴「再考・戦後の日本近代史認識——昭和戦前期の「戦争の構造」と「歴史の構造」をめぐって」
茂木敏夫「黒沢文貴「再考・戦後の日本近代史認識——昭和戦前期の「戦争の構造」と「歴史の構造」をめぐって」へのコメント」
3. 第 3 回公開研究会、2014 年 9 月 22 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/openseminar3/
渡辺浩「どんな「男」になるべきか：江戸と明治の男性理想像とその変化」
4. 第 4 回公開研究会、2016 年 2 月 19 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/openseminar4/
宮村治雄「中江兆民『三酔人経綸問答』再読—「理学」と「経綸」の間で—」
5. 第 5 回公開研究会、2016 年 6 月 17 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24201 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/openseminar5/
小檜山ルイ「近代日本の「知識人」における「ホーム」論の系譜」

●講演会 3 回
1. 2012 年度講演会、2012 年 7 月 5 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/lecture14/
アンドルー・ゴードン「世界に向けて東日本大震災を記録する——危機アーカイブの効用と構築のための課題」
2. 2013 年度講演会、2013 年 12 月 6 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/lecture15/
加藤節「丸山眞男の思想世界——デモクラシー論との関連において」
3. 2015 年度講演会、2015 年 11 月 27 日、東京女子大学 23 号館 2 階 23201 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/lecture16/
古矢旬「丸山眞男と「アメリカ問題」」

●インターネットでの公開
1. プロジェクト紹介 HP
「文部科学省・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業　20 世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—」
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/
2(*182). 丸山眞男文庫バーチャル書庫
http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/shoko/
3(*183). 丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ
http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/archives/
4. 『20 世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—』（全事業報告書）
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/institute/maruyama-center/publication/achievement/
5. 「自己点検・評価報告書」および「外部評価報告書」

http://office.twcu.ac.jp/univ/about/gp/valutaion/index.html

＜これから実施する予定のもの＞

●公開研究会

1. 第 6 回公開研究会、2017 年 7 月 22 日、東京女子大学 23 号館 1 階 23101 教室
『20 世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—』合評会

●講演会

1. 2017 年度講演会、2017 年 10 月 7 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室
渡辺浩「「個人」とは何か、「個性」とは何か　清朝中国と徳川日本で考える」

14　その他の研究成果等

1(*184). 苅部直・黒川創：対談「丸山眞男生誕百年」『週刊読書人』第 3033 号、1～2 面、2014 年 3 月

2(*185). 川本隆史・苅部直：対談「丸山眞男を問い直す」『現代思想』第 42 巻第 11 号（2014 年 8 月増刊号）、32～48 頁、2014 年 8 月

3. 苅部直・半藤一利・外岡秀俊：討論「徹底討論　朝日新聞はもっと危機意識を深めて公正な報道と調査報道に取り組み言論の自由を掘り崩すものと対峙せよ（特集　朝日新聞問題を徹底検証する）」『Journalism』第 298 号、6～32 頁、2015 年 3 月

4(*186). 平石直昭ほか：インタビュー「2014 年度「知の巨人たち」第 3 回　民主主義を求めて—政治学者丸山眞男—」NHK 教育（E テレ）、2014 年 7 月

5(*187). 平石直昭：講演「丸山眞男の今日的意義について」丸山眞男生誕百年記念講演会、東京・西荻図書館、2014 年 11 月

6. 宮村治雄・井田進也：ワークショップ「アジアの思想を読む—中江兆民を中心に—」、東京・成蹊大学（アジア太平洋研究センター）、2015 年 2 月

7(*188). 茂木敏夫：公開講座「（杉並区内大学公開講座 2014 年度前期）近代中国のアジア論を読む——日本とのかかわりを通じて」全 6 回、東京女子大学、2014 年

8(*189). 安藤信廣・川口雄一：インタビュー「東京女子大学丸山眞男文庫　草稿類デジタルアーカイブ、バーチャル書庫公開」『紀伊國屋書店ニュース』第 17 巻第 10 号、5～7 頁、2015 年 10 月

9. 苅部直・植村和秀・昆野伸幸ほか：討論「平成 26 年度藝林会学術大会　相互討論（特集　藝林会第八回学術研究大会）」『藝林』第 64 巻第 1 号、93～121 頁、2015 年 4 月

10. 孫歌：インタビュー「インタビュー記録（2）」、宇野重昭・江口伸吾・李暁東編『中国式発展の独自性と普遍性　「中国模式」の提起をめぐって』国際書院、2016 年 3 月、347～372 頁

11(*190). 平石直昭：インタビュー「他者と対話できる思想へ——「優れて現代的な思想家」丸山眞男に迫る」『東京大学新聞』第 2727 号（2015 年 8 月 4 日号）、2 面、2015 年 8 月

12(*191). 眞壁仁：ワークショップ「徳川日本における東アジアの学術受容」、「明清交替後の江戸儒学界：校勘・輯佚・考拠学とその精神」、北海道・北海道大学、2015 年 8 月

13(*192). 區建英：シリーズ講座（北京大学1学期）「丸山眞男の思想史学」、中国・北京大学、2016 年

14. 苅部直・山崎正和：インタビュー「鋭く感じ、柔らかく考えてきた 30 年」『アステイオン』第 84 号、236～243 頁、2016 年 5 月

15(*193). 平石直昭：インタビュー「没後 20 年　色あせぬ丸山思想」『読売新聞』第 50493 号（2016 年 8 月 15 日号）、15 面、2016 年 8 月

16(*194). 平石直昭・川口雄一：インタビュー「没後 20 年　丸山眞男——思索の軌跡を知る——」『聖教新聞』第 19197 号（2016 年 10 月 5 日号）、7 面、2016 年 10 月

１５ 「選定時」及び「中間評価時」に付された留意事項及び対応

＜「選定時」に付された留意事項＞

「なぜ今丸山真男なのかについて明らかにされたい。また経費の見積もりを合理的に行っていただきたい。」

＜「選定時」に付された留意事項への対応＞

(1)「選定時」に付された上記の留意事項「なぜ今丸山真男か」に応えるため、21 世紀における教養のあり方にとって丸山眞男の思想がもつ意味を持続的に探求してきた。中間時におけるその成果が、現代世界において丸山がどう読まれ、またそれがどのような意味をもっているかをテーマとした中間シンポジウム（平成 26 年 6 月開催）での諸報告である。ここでの議論から、現代の日本・中国・韓国及びアメリカを含む国際社会において、丸山の思想・学問ならびにその方法が重要な意義をもつものとして受けとめられ、新たな教養としての可能性をもつことを確認した。

次いで、『丸山眞男集 別集』刊行開始、デジタルアーカイブ公開を経た後に開催した国際シンポジウム（平成 28 年 10 月開催）において、丸山の世界大の読書経験、人格的交流、政治認識を内在的に検討し、議論を深めた。そこで提起した「新しい丸山眞男像」は、人間への洞察によって、世界の知性・思想家と切り結ぶ思想であり、その思想が教養として広く共有されてゆく意義を明らかにすることができた。

最後に、多様な分野にまたがる参加研究者が最終成果として執筆した論文において、丸山の思想・学問が学際的に研究を深めてゆく意義と可能性をもつこと、丸山の思想・学問への理解は丸山文庫所蔵資料によって更に深めてゆけることを明らかにできた。以上の点については前記項目 11(4)「研究成果の概要」のテーマ1（平成 26 年度・28 年度）および＜優れた成果が上がった点＞を参照。

(2)「経費の見積もりを合理的に行うこと」については、次のように対応した。本事業では、デジタルアーカイブ構築に向けた丸山眞男文庫資料のデジタル化のため、画像データ撮影機器を研究設備として申請した。機種選定にあたり①読み取り解像度 400dpi 以上、②高速スキャニング（1 秒）を条件としたが、平成 24 年 2 月申請時には、条件を満たす機種は事業計画額 6,000 千円となる一機種以外は見当たらなかった。しかし、平成 24 年 8 月に上記の条件を満たし、さらに性能に優れた新機種が安価（1,984 千円）で販売されたため、文部科学省に相談のうえ当該新機種へ選定機種を変更し、申請要件を満たさなくなった私立大学等研究設備等整備費については申請を行わなかった。平成 25 年度に当該新機種を法人負担で購入し、滞りなく事業遂行に資することができている。さらに、バーチャル書庫及びデジタルアーカイブ構築にあたり、両者のシステム上の連携が必要であるため、一括して構築可能な業者への業務委託を検討してきた。本事業申請時には対象となる業者は非常に限られ、またシステムはパッケージであったが、平成 26 年の業者選定時には数社より見積を取得することができ、申請時の見積額より構築費が約 60 万円、平成 28 年度以降の運用費が年間約 40 万円低い金額で、本事業に合わせたシステムの構築が可能となり、事業全体の研究成果の充実に資することができた。その他の補助対象経費も、合理的に見積もり、執行した。

＜「中間評価時」に付された留意事項＞

分野の特性かもしれないが査読論文が少ないのが気になる。また、成果の概要で「新しい認識が開かれている」（p1）や優れた研究成果の「教養の在り方を取り出した」（p7）、今後期待される研究成果で「今後の方向性を提示できる」（p8）などと抽象的に記載されている部分について、主たるファインディングスを例示するなど、より具体的なイメージがわくように記載すべきではないか。

＜「中間評価時」に付された留意事項への対応＞

参加研究者の執筆論文は、査読を受けているものもあるが、査読無の論文であっても本事業全体における意義の重要性は査読有のものと変わらない。出版社や雑誌編集者、学会等からの強い要請にもとづき執筆・発表しているものが数多く含まれているからである。

テーマ1では、上述の各研究者の論文業績の蓄積の上に、最終年度に論文集を作成、発行した。前掲「研究成果の概要」の「優れた成果が上がった点」でも記したように、丸山著作・丸山文庫の活用が、日本政治思想史をはじめとして文学、歴史学、教育学、中国研究、アメリカ研究等の諸分野を横断する研究・教育の発展に寄与すること、丸山の思想・学問の体系的・内在的理解を可能にすることを実証し、同時

に、丸山をはじめとする近現代の日本および海外の知識人の思想に内在する教養と、彼らが形成した思想的系譜または交流（コミュニティ）の内容を明らかにした本論文集の学術的意義は大きい。他方、テーマ2は、2014 年度末以降、バーチャル書庫・草稿類デジタルアーカイブの構築・公開をはじめ、『丸山眞男集別集』の公刊等を進めてきた。ここにも査読の有無に関わらない資料翻刻等の諸成果が生かされている。国内外でこれらの成果が活用され、本事業の内外で新たな研究成果を生んでいることは上述の通りである。

以上のような各研究者の論文や共同の事業など重要な意義をもつ多数の研究成果が評価され、文庫版丸山著作の刊行等の副次的な事業に結びつき、国内外より大きな反響と今後の期待とが示されるにいたった。テーマ1およびテーマ2の 5 年間にわたる研究成果とその水準は、第三者による厳正な外部評価の際にも優れた点として評価された。

Ⅱ．平成 24 年度～平成 28 年度全事業一覧

2012 年度に開始した研究プロジェクト「20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」（略称・丸山眞男研究プロジェクト）は、2016 年度末をもって完結した。

本プロジェクトは、「新しい世界認識を開く基礎となる教養の重要性が注目されている今日、20 世紀において様々な知的分野で巨大な足跡を残し、教養についても独自の認識を展開した丸山眞男の業績の再評価が強く求められている」（「平成 24 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業構想調書」（以下「構想調書」）より）という認識を前提に、次のような目標を掲げて発足した。

1　丸山をはじめとする 20 世紀の知識人たちの教養形成過程及び教養観を解明する。

2　新渡戸稲造・南原繁・丸山らが知識人の国際的コミュニティ形成に果した役割を明らかにし、21 世紀における新たな知的コミュニティ形成の方向性を探究する。

3　丸山文庫所蔵資料をデジタルアーカイブ化し、広く日本及び世界に向かって公開する。

このような研究目的のもとに、「21 世紀の教養と知のあり方を究明する上で重要な貢献をすること」（「構想調書」概要１「研究目的・意義」より）が、本プロジェクトの最終目標といえる。

本プロジェクトでは、右の１～３の研究目標を追究するために、二つの研究テーマを設定した。

〈テーマ１〉20 世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―

〈テーマ２〉丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築

二つのテーマのうち、〈１〉は、右の研究目的の１・２に対応し、〈２〉は同じく３に対応している。もとより、両者は深く関わりあっており、両テーマの追究は孤立して行われるものでなく、協働し補いあって進めていくことを前提としている。

そこで、われわれは右の二つのテーマに配慮しつつ協働して、定期的な運営会議の開催、研究会・公開研究会、及び講演会・シンポジウムの企画と開催を行ってきた。以下は、そうした本事業の 5 年間にわたる過程と成果を一覧にしたものである。

一覧の編集にあたっては、以下の点に配慮した。

・便宜上、「テーマ別研究・事業の過程と成果」、「研究会・公開研究会」、「講演会・シンポジウム」の三つの事業に区分し、その中で年度別に構成した。

・以下に掲げている事業の概要は、本プロジェクト期間中に発行した『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』（以下、『センター報告』と略記）に掲載されたものをもとにしている（第 8 号～第 12 号、2013 年 3 月から 17 年 3 月）。この度の一覧作成にあ

たっては、各事業を全体の中に位置づけるため、若干の整理を試みたほか、誤記等についても修正を施した。

・研究会・公開研究会及び講演会・シンポジウムに掲げられた概要は、原則として各講師･報告者が作成したものに基づいている(一部を除く)。この度の一覧にあたっては、内容に関わらない範囲で表記等を一部改めた。

・本プロジェクトでは、参加研究者以外の関係者の方々からも大きな助力を賜った。ここに掲載している関係者の方々の所属・役職は当時のものである。

1. テーマ別研究・事業の過程と成果

丸山眞男研究プロジェクトでは、前記の二つのテーマに即しつつ相互に協働し、研究を進めてきた。その概要は以下の通りである。なお、本プロジェクトの研究・事業は、数名の研究者が協働で進めたもの、一人の研究者が二つ以上に関与しているものなどがあるため、各々の研究・事業の担当者名は割愛した（参加研究者ごとの研究テーマは、本報告書2～3 頁を参照)。

2012 年度活動状況

〈1〉20 世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―

一　教養の思想的系譜に関する研究

①前近代日本における宗教と政治の検討

幕末期日本の政治思想と宗教との関係について、丸山の既刊著作物を中心に調査しつつ検討を進めた。吉田松陰と漢訳イソップ物語の調査・研究、天皇制と天皇制に対する認識の変化過程の調査、徳川後期の学問状況の検討、宋学と江戸漢学の関係についての考察など、多岐にわたる内容を対象とした。その際、丸山眞男「戦中「東洋政治思想史」講義原稿」＊90 を参照した。

②戦後日本の民主化と教養・文化・教育をめぐる検討

丸山が師とした長谷川如是閑の教育観を中心に、長谷川及び丸山の既刊資料を対象として調査･検討した。長谷川が「教育者として自覚」すべき第一義的なことがらとして、日本の教育・教養・文化の伝統についての十分な理解を挙げていたこと（「伝統と教育」『改造』1952 年 7 月）に着目し、その戦時下の発言等を調査した。

③近代日本におけるリベラルアーツ、教養の系譜の研究

丸山の教養観、及び南原繁の教養観につき検討した。大学におけるリベラルアーツについて、南原・丸山のいくつかの問題提起をとらえ、それぞれの発言に注目しつつ彼らの大学教育論につき調査･検討した。北海道大学新渡戸稲造文庫所蔵資料を調査するとともに、その結果を整理した。

④「精神的貴族主義」の検討

丸山の思想の中心をなすとされる「精神的貴族主義」について、丸山の刊行著作物を参照しつつ考察した。研究会・講演会においてもこの点に注意した発言を得、それらも参考として検討した。

二　国際的視野から捉えた丸山の学問・思想に関する研究

①丸山政治学の認識論的な特徴の研究

1960 年代の社会運動の国際比較の中で、米国・日本・西欧の社会運動における知識人の位置について考察した。その際、丸山政治学の認識論的特徴についての検討にも及び、1960 年代の先進国における知識人と学生の関係の変容についても調査・検討した。

②丸山とアメリカの学問・社会・政治との関係についての検討

丸山文庫所蔵の丸山の英文書簡の調査と検討を開始した。現時点で、同資料によって丸山とアメリカとの関係についての立ち入った認識は可能となっていないが、同資料も含めて、アプローチの仕方を再検討しつつ調査･研究を進めている。

③近代中国思想の問題性の検討

基礎作業として丸山の既刊著作物を読み進め、丸山の日本政治思想史研究において東アジアがどう位置づけられているか、丸山の議論を踏まえることによってどのような東アジア論が構築できるか､東アジアからは丸山がどう受けとめられているかについて検討した。

また、丸山思想史学の方法と視点を援用して近代中国思想の見直しを試みた。特に、国民形成において個人の自由を模索した厳復の思想の位置づけを検討した。民衆一人一人を社会の基本単位と見なし、個人の自由・自立・理性に立脚した社会を探り、国民の公共性を考察・追究した厳復の思想構造を省察した。近代中国の主流ナショナリズムをはずれ、かつ主流ナショナリズムの盲点をついた厳復の思想的価値を考察するとともに、他の思想家・思想潮流についても調査を行った。

本年度の主な研究業績として、雨田＊1、安藤＊4、苅部＊128＊129、孫歌＊130、油井＊131 がある。

〈２〉丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築

一　丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の調査・翻刻公刊

東京帝国大学法学部での「東洋政治思想史」講義に関連する丸山文庫所蔵草稿資料の調査を行い、戦中の講義で用いられた原稿を特定し、「戦中「東洋政治思想史」講義原稿」＊90として翻刻した。

二　1950年代後半の日本政治思想史講義の復元

(1)1950 年代後半に丸山が東京大学法学部で行った「東洋政治思想史」講義を復元するために、資料の発掘と収集活動を行った。近藤邦康氏（東京大学名誉教授）から、1956・57両年度の受講ノートを拝借した。(2)文庫所蔵の1950年代後半の講義ノート（丸山自筆）の調査を進めた。(3)丸山眞男研究プロジェクトの第1回研究会において、既刊論文で丸山が日本思想史に対する接近法にふれた言及部分を検討し、その変化過程の跡づけを試みた。

三　「正統と異端」研究会関係資料の調査と整理

主として、(1)関係者のヒアリングと、(2)テープ起し原稿・ゲラ類の整理を進めた。(1)の活動の副産物として、2012 年 9 月に石田雄氏（東京大学名誉教授）より研究会のレジュメを含む関係資料一式が、2013 年 3 月に 1980 年代の研究会担当編集者（筑摩書房）であった勝股光政氏より録音テープが、寄託・寄贈された。その音源資料のデジタル化の作業に着手した。

四　丸山眞男宛の国内外来簡書簡の調査

丸山文庫所蔵の丸山への来簡は、丸山家保管時に基礎的な整理がなされたうえで文庫に移管されたものと、図書・雑誌、ノート・草稿類、寄贈抜刷などを整理するなかで発見されたものとの 2 種が存在する。これらの整理のため、どのような作業が必要であり、どの程度の時間を要するかに関する、予備調査を行った。なかでも発信者中、特に量が多い人物の書簡を選び、すべてを読んで発信日付を特定した。

五　丸山文庫デジタルアーカイブの構築

丸山文庫所蔵草稿類デジタルアーカイブ構築＊166のため、事前調査を行った。具体的には、(1)所蔵資料の内容、(2)丸山文庫の資料に適したシステムの構築、(3)著作権者より公開の許諾を得るための手続きについて、調査と検討を進めた。

六　丸山文庫バーチャル書庫の構築

バーチャル書庫に詳しい研谷紀夫氏（関西大学准教授）にヒアリングを行い、今後の見通しを東京女子大学図書館職員と文庫スタッフで協議した。そのうえで業者にヒアリングを行い、見積書の作成を依頼した。

七　楽譜類と楽譜への書き込みに関する調査・公開

『センター報告』第 7 号掲載の調査報告「丸山文庫楽譜蔵書の調査をひとまず終えて」（土合文夫）をもとに楽譜の書き込み状況を確認し、公開方法の検討を行った。

八　音声資料のデジタル化と公開

以下のカセットテープの寄託・寄贈を受け、順次これらのデジタル化を進めた。(1)石田雄氏より 3 本、(2)勝股光政氏より 45 本、(3)増子信一氏より 2 本、(4)丸山眞男手帖の会より 1 本（詳細は「2012 年度　丸山文庫所蔵資料の公開と利用状況」＊96 を参照）。また、以前にデジタル化を行った音源資料については、公開のための準備を進めた。

九　ホームページの公開

2012 年 3 月 28 日に、丸山眞男研究プロジェクトの HP＊164 を公開した。

2013 年度活動状況

〈1〉20 世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―

一　教養の思想的系譜に関する研究

①長谷川如是閑と丸山の比較分析及び関連文献・資料の調査と整理

前年度にひきつづき、長谷川如是閑の発言に見られる教育･教養の伝統とは何かを明らかにするために、長谷川が精力的に取り組んだ戦時下での議論及び戦後の議論をとりあげ、時代の背景や思潮との関係で考察した。

②近代日本におけるリベラルアーツ、新渡戸稲造と矢内原忠雄の理念・実態に関する研究

丸山の思想史的系譜の理解、丸山以前の教養についての認識について調査・考察した。近代日本の教養の位置づけをめぐって、矢内原忠雄を中心に考察し、その際丸山の観点を参照した。

二　国際的視野から捉えた丸山の学問・思想に関する研究

①欧米

欧米文献研究について、アメリカ政治学に関する書物の研究を重点的に行った。「丸山眞男のアメリカ観」というテーマにつき、アメリカ政治学との接点を模索した。丸山とアメリカ文化の交錯に関して、近代化論をめぐる論争を中心に検討した。

②中国・東アジア

中国文献研究は、前近代から現代にいたるまで、幅広い書物を対象とした。前近代については丸山の儒教・朱子学の解釈について研究を進めた。丸山の福沢諭吉研究の視点を通して、福沢の思想と中国近代知識人の思想とを比較し、中国思想の前近代から近代への継起における問題点を検討した。その過程で、現代中国の文化大革命時代および今日の改革開放時代の思想の深層に連続している思考様式をつかむことができた。また共産主義体制についての丸山の認識についても考察した。

前年度にひきつづき、丸山の日本政治思想史研究において東アジアがどう位置づけられているか、丸山の議論を踏まえることにより、どのような東アジア論が構築できるか、東アジアからは丸山の議論がどう受けとめられているか、を検討した。

本年度の主な研究業績として、區＊132、苅部＊133、小檜山＊8＊9、茂木＊11＊12、湯浅＊13、油井＊14＊134 がある。

〈2〉丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築

一　丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の調査

(1)英文草稿類も含めた丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の調査を進めた。(2)同資料や丸山文庫所蔵図書等の調査の成果を基礎として、新たな本文校訂を行い、第四刷（実質的な改訂版）『丸山眞男集』全 16 巻（岩波書店）の刊行を 2014 年 3 月より開始した。(3)『丸山眞男集 別集』全 5 巻（岩波書店）刊行の企画が立ち上がり、『丸山眞男集』未収録作品、未公表作品等の調査を開始した。

二　丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の翻刻公刊

(1) 福沢諭吉に関する資料の翻刻。丸山の福沢諭吉に関する資料は、量が多くかつ錯雑している。そのためこれまでは、大まかな整理にとどまっていた。そこで今回精密な調査を行ったところ、丸山の講演速記、自筆講演原稿、公刊された講演の、これまでには知られていなかった別バージョンが発見された。その概要を「丸山眞男文庫所蔵の福沢諭吉に関する草稿・速記稿類の概況」＊98 で明らかにするとともに、「近代的ナショナリストとしての福沢先生（1950 年講演・速記稿）」＊97 を翻刻した。

(2)丸山が戦後初期に東京帝国大学法学部で行った「東洋政治思想史」講義で用いられた原稿の調査を行い、「1947 年度・1945 年度「東洋政治思想史」講義原稿」＊99 として翻刻した。

(3)2015 年刊行予定の『丸山眞男集 別集』に収録する「正統と異端」研究会の記録について、研究会の録音記録を調査し、文字起こし作業に着手した。

(4)丸山が東京大学法学部で行った 1956～59 年度の「東洋政治思想史」講義の復元作業に

着手した。

三　丸山文庫所蔵書簡類の調査と翻刻公刊

(1)調査とリスト作成を進めた。(2)竹田行之氏（元岩波書店編集者）のご協力を仰ぎつつ、吉野源三郎が丸山に宛てた書簡 36 点（＊173）を翻刻した。

四　丸山文庫所蔵草稿類のデジタル化とデジタルアーカイブ構築

丸山文庫所蔵草稿類デジタルアーカイブ＊166 に登録する画像を作成するため、ブックスキャナを用いた同資料のデジタル化作業を進めた。

五　丸山文庫バーチャル書庫の構築

丸山文庫所蔵図書が丸山宅に所蔵されていた時の状況をインターネット上に再現する、丸山文庫バーチャル書庫＊165 の構築を進めた。

六　丸山文庫所蔵楽譜類の調査とデジタル化

丸山文庫所蔵の楽譜類、とくに丸山自身の書き込みが為されているものを中心とする調査と研究を進めた。ブックスキャナを用いて丸山文庫所蔵楽譜類の丸山による書き込みのあるページのデジタル化作業を開始した。

2014 年度活動状況

〈1〉20 世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―

一　教養の思想的系譜に関する研究

新渡戸稲造の札幌農学校以来の親友である内村鑑三の日本とアメリカ合衆国における体験に根ざした「ホーム」論について考察した。

二　国際的視野から捉えた丸山の学問・思想に関する研究

丸山の「執拗低音」の視点に基づき、中国伝統の思想構造を分析した。また、ラスキやスターリン批判に関する 1950 年代の丸山論文を中心に、丸山政治学の視野の特質を解明し、さらに、1960 年の政治学講義の構成を検討することで、昭和史論争が発生した時代の政治思想の課題を考え直した。

三　丸山眞男生誕 100 周年記念中間シンポジウムの開催

2014 年 6 月 27 日、東京女子大学にて丸山眞男生誕 100 周年記念中間シンポジウム＊162 を開催した（一般参加者はのべ 450 名）。統一テーマは、「現代世界の中で丸山眞男をどう

読むか」。本プロジェクトの中間的成果を集約した講演・報告がなされ、議論を深めた。本シンポジウムの詳細は『センター報告』第 10 号に、概要は本報告書 59 頁以下に掲載。

今年度の主な研究業績として、雨田＊15、區＊18＊135、苅部＊19＊23、小檜山＊25＊26＊28、孫＊136、バーシェイ＊137、茂木＊30＊31＊33＊34＊138＊170、湯浅＊36、油井＊37、油井・區＊38、油井・小檜山＊139、渡辺＊39 がある。また、丸山生誕 100 周年に当たる年であったため、苅部＊167＊168 のような成果を生んだ。

〈２〉丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築

一　丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の調査

(1)英文草稿類も含めた丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の調査を進めた。(2)前年度にひきつづき、『丸山眞男集』全 16 巻（岩波書店）第四刷の刊行を継続した。

二　丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の翻刻公刊

(1)東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集 別集』全 5 巻（岩波書店）の刊行を開始した。第 1 巻＊156 は 2014 年 12 月、第 2 巻＊157 は 2015 年 3 月刊行。

(2)前年度にひきつづき、『丸山眞男集 別集』第 4 巻・第 5 巻に収録予定の「正統と異端」研究会の記録について、文字起こし作業を進めた。

(3)「”Some Aspects of Moral Consciousness in Japan”（倫理意識の「古層」）原稿」＊174 を翻刻した。

(4)前年度にひきつづき、丸山が東京大学法学部で行った 1956～59 年度の「東洋政治思想史」講義の復元作業を進めた。

三　丸山文庫所蔵書簡類の調査

前年度にひきつづき、調査とリスト作成を進めた。

四　丸山文庫所蔵草稿類のデジタル化とデジタルアーカイブ構築

丸山文庫所蔵草稿類デジタルアーカイブ＊166 に登録する画像を作成するため、ブックスキャナを用いた同資料のデジタル化作業を進めた。対象となる資料約 4000 点のうち、2014 年 12 月現在、約三分の一にあたる約 1400 点のデジタル化が終了した。

五　丸山文庫バーチャル書庫の構築

丸山文庫所蔵図書が丸山宅に所蔵されていた時の状況をインターネット上に再現する「丸山眞男文庫バーチャル書庫」＊165 を 2015 年 3 月 9 日より公開した。

六　丸山文庫所蔵楽譜類の調査とデジタル化

(1)丸山文庫所蔵の楽譜類、とくに丸山自身の書き込みが為されているものを中心とする調査と研究を進めた。

(2)ブックスキャナを用いて丸山文庫所蔵楽譜類の丸山による書き込みのあるページのデジタル化作業を行った。2014 年 12 月現在、丸山による書き込みのある楽譜 434 冊のうち、半分の 215 冊（作曲家名が B～L、W で始まるもの）のデジタル化を完了、公開し、東京女子大学図書館において閲覧可能となった。その後 2015 年 3 月 31 日にデジタル化作業が完了し、すべてを閲覧可能とした。

七　その他の事業・成果

(1)平石直昭編『丸山眞男座談セレクション』上・下（岩波現代文庫、2014 年）＊154、＊155 が刊行された。同書は、「座談の名手」と呼ばれた丸山と同時代の知識人たちとの座談に身近に接することを可能にした。

(2)2014 年 10 月 3 日～12 月 3 日、「丸山眞男生誕百年」企画を杉並区立西荻図書館と共同開催した。11 月 1 日には、記念講演として「丸山眞男の今日的意義について」（講師：平石直昭）＊169、「丸山眞男文庫の事業」（講師：山辺春彦）＊178 が行われた。

2015 年度活動状況

〈1〉20 世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―

一　教養の思想的系譜に関する研究

①南原繁と丸山との比較分析及び関連文献・資料の調査と整理

戦後日本の民主化と教養・文化・教育をめぐる思索内容について、丸山と、その師・南原繁とを比較しつつ分析を行った。南原については、委員長を務めた教育刷新委員会の詳細な議事録をもとに、戦後教育改革における民主的道徳の形成に関わる論議を取り上げた。丸山の見解については、丸山文庫所蔵の資料を用いて考察しつつ、関連する文献資料の調査と整理を進めた。

②新渡戸稲造ら札幌農学校に連なるキリスト者の「ホーム」論の検討

北海道におけるキリスト教徒のコミュニティについて調査し、内村鑑三、新渡戸稲造、宮部金吾（第一世代）、有島武郎、森本厚吉（第二世代）といった、札幌農学校に連なるキリスト教徒たちの「ホーム」論を検討した。とくに札幌キリスト教徒第二世代の有島、森本は、吉野作造とも親しく、文化生活運動を展開したことが知られており、大正期までのキリスト教系知識人たちが、「ホーム」の概念とどのように対峙し、変容させていったのかを明らかにした。

二　国際的視野から捉えた丸山の学問・思想に関する研究

①アメリカ

丸山とアメリカの知識人の知的交流について、とりわけ戦後のアメリカにおいて傑出した宗教社会学者であるロバート・ベラーとの関係について考察した。両者が共有していた点や、ベラーの進化論的アプローチに対する丸山の評価について、また宗教が歴史的発展に果たす役割についてどのように考えていたのか、宗教と社会科学の間に横たわる問題について分析を進めた。

②東アジア

丸山の『日本の思想』の方法論に基づいて、中国思想史にみられる異文化受容の様式を検討した。また、溝口雄三の中国思想史研究を対象に、中国の郷里空間というユニークな社会様式をどう認識すべきか、哲学、思想、社会史などの角度から構造的に考察した。加えて、丸山による孫文の三民主義論を分析した。

③儒教解釈

丸山の儒教解釈について研究を進めた。日本の高等教育機関における「教養」教育と学問の専門分科を超えて諸領域相互の連関のなかで成立する「思想史」学の関係、およびその史的展開を解明した。その一端として、近現代日本の思想史研究における「儒教」の捉え方の変遷を調査した。さらにマックス・ヴェーバー、パウル・ティリッヒ、ロバート・ベラーら欧米における「宗教」学の研究と、その影響を受けた丸山らの日本「思想史」学における宗教的伝統の解釈を、相互に関連づけながら分析した。丸山らの 20 世紀日本の「思想史」研究が、一方的な学問の受容にとどまらず、海外の学界にどのような学問的発信をしたのかを検証した。

④1950 年代の世界情勢と政治思想の課題について

マルクス主義のあり方を再検討しながら、政治学の基本的原理を提示し、かつそれを独自の形で再構成しようとしている、ラスキやスターリン批判に関する 1950 年代の丸山論文を中心に、丸山政治学の視野の特質を解明し、さらに、1960 年の政治学講義の構成を検討することで、昭和史論争が発生した時代の政治思想の課題を考え直した。

本年度の主な研究業績として、苅部＊43＊53＊140、小檜山＊57、バーシェイ＊58、眞壁＊59＊171、茂木＊62＊63、渡辺＊66 がある。

〈2〉丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築

一　丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の調査

(1)英文草稿類や音楽関係資料を含む丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の調査を進めた。(2)前年度にひきつづき、『丸山眞男集』全 16 巻（岩波書店）第四刷の刊行を継続し完結した。また、丸山ゆか里夫人が亡くなられた 2011 年から、さらに 2015 年にいたる丸山文庫を基礎とする活動を記録するため、前の『丸山眞男集』別巻を大幅に組みなおした新訂増補『丸山眞男集』別巻＊159 を刊行した。

二　丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の翻刻公刊

(1)東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集 別集』第 3 巻＊158 を刊行した。

(2)前年度にひきつづき、『丸山眞男集 別集』第 4 巻・第 5 巻に収録予定の「正統と異端」研究会の記録について、研究会の録音の文字起こし作業を進めるとともに、関連資料の調査を行った。研究会に関連する自筆原稿の一部を「「正統と異端」研究会報告原稿」＊109 として翻刻した。

(3)丸山が東京大学法学部で行った 1956～59 年度の「東洋政治思想史」講義の復元作業を進めた。

(4)丸山が東京大学法学部で行った 1950 年度の「政治学史」講義の復元作業を進めた。

(5)丸山が李沢厚との対談時に作成したメモを「丸山眞男・李沢厚対談メモ」＊116 として翻刻した。なお対談の詳細は、近藤邦康「1989 年 3 月 20 日　丸山眞男・李沢厚対談」『センター報告』第 10 号を参照。

三　丸山文庫所蔵書簡類の調査

前年度にひきつづき、調査とリスト作成を進めた。

四　丸山文庫所蔵草稿類のデジタル化とデジタルアーカイブ構築

(1)丸山文庫所蔵の草稿類の画像をインターネット上で公開する「丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ」＊166 の部分公開を 2015 年 6 月 1 日より開始した。

(2)デジタルアーカイブに登録する画像を作成するため、ブックスキャナを用いた同資料のデジタル化作業を進めた。対象となる資料約 4800 点のうち、2015 年 12 月現在、約五分の二にあたる約 2000 点のデジタル化が終了した。これによって丸山眞男作成の資料の画像ほぼすべてがデジタルアーカイブ上で閲覧可能となった（但し丸山以外の人物の著作権が関わる資料は本学図書館内の閲覧に限定している）。

五　新渡戸稲造関連資料のアーカイブ調査

本プロジェクトでは、アーカイブとしての丸山文庫の整備・拡充と並行して、新渡戸稲造関連の第一次資料をもつアーカイブの内容と相互の関連性との調査を研究計画に掲げている（「構想調書」より）。その第一歩として、2015 年 12 月、北海道大学大学文書館・附

属図書館（新渡戸稲造文庫）にて調査とヒアリングを行った。大学文書館には、学生時代の新渡戸の聴講ノートや、新渡戸の講義を聴いた学生たちのノート、新渡戸への来簡類など貴重な資料が多くある。また、附属図書館の新渡戸稲造文庫には、農学・経済学関連の洋書を中心とした手沢本が所蔵されており、これらの書き込みの概要を調査した。また、同図書館には、佐藤昌介文庫・内村鑑三文庫があり、新渡戸が熟読したトマス・カーライルの *Sartor resartus* をそれぞれ所蔵している。そこで、佐藤文庫・内村文庫所蔵の同書の書き込みを調査した。文書館・図書館それぞれの職員より、新渡戸稲造の第一次資料所蔵機関、その調査の留意点等についてヒアリングを行った。

つぎに 2016 年 2 月、青森県十和田市の新渡戸記念館で調査を行った。同館は、新渡戸稲造の父祖が推進した三本木原開拓関連資料を中心とする広範かつ多様な資料を所蔵しているが、わけても本プロジェクトの趣旨において、新渡戸稲造の手沢本（和書・約 7000 点）が重要である。所蔵資料の中には、『論語』の術語の英語訳を試みた跡、荻生徂徠・太宰春台などの近世文献を熟読していたことを示す跡、台湾勤務時代のポケットノートなど、北大所蔵資料と強い関連性をもつ資料も数多く認められる。また、新渡戸稲造関連の第一次史料をもつアーカイブ間を横断するシステムや共同研究の可能性について、新渡戸常憲館長をはじめとする同館職員と意見を交わすことができた。

2016 年度活動状況

〈1〉20 世紀知識人の教養と学問—丸山眞男文庫を素材として—

一　教養の思想的系譜に関する研究

(1)2006 年改定で削除された、教育基本法（1947 年）前文における「この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」という文言の意味を、教育刷新委員会等で戦後教育改革の主導的役割を果たした南原繁の教育論議から考察を進めた（素材としては同議事録や、1946 年「日本国憲法」等を収録した『人間と政治』（1953 年）など）。それと並行して、丸山が影響を受けた尾崎行雄の敗戦直後の言論活動と社会教育活動に着目して、資料の整理とその内容の整理を試みた。

また、1946 年 7 月の第 1 回公民科教科書編纂会議の列席者の一人として丸山の名が記録されており、彼の執筆担当予定が「国家生活」「近代政治」であったことに注目して、その後の社会科や政治教育に関する論議をとりあげ、丸山の教育思想の内容と意味を考察した。今後は、同会議にも出席していた清水幾太郎の教育論議について、例えば市民文庫として刊行された『私の教育観』（河出書房、1951 年）収録の「教育の問題と方法」（1946 年）などを手がかりに考察を進め、この間、発掘され刊行された丸山の教育論議にかかわる資料を整理・分析して、本研究プロジェクトで掲げた課題をさらに探究していきたい。

(2)現在、18 歳選挙権の導入とともに社会で課題となっている、シティズンシップ教育の問題に関連して、「政治と教育」の問題について丸山がいかに考察したか、また、高校教育において丸山の文章がいかに用いられたかについて調査し、その成果をまとめた。また、丸山「三たび平和について」にも現れている国連中心主義の思想について、中村哲や横田喜三郎の思想とも比較しつつ、その成果をまとめた。

二　国際的視野から捉えた丸山の学問・思想に関する研究

(1)丸山を評価する上で重要なテーマの一つとなる占領改革の評価を再考するため、近年の占領研究の動向調査を行った（油井大三郎『未完の占領改革』（初版 1989 年刊）増補新装版（2016 年 3 月）巻末の「占領期研究を再訪する」を参照)。初期の占領改革研究では占領改革を積極的に評価するものがほとんどであったのに対し、冷戦終結後の研究には、ジャーナリストの評論的著作を中心として、最近のネオナショナリズム台頭の影響を受けて、占領期を「主権喪失期」として批判的に研究する動向が目立つようになってきた。しかし、これらの近年の研究には現状から過去の解釈を一面化する欠陥があり、学問的研究としては否定的な側面も含めて総合的な解釈が必要である。

(2)丸山文庫での資料調査によって、ロバート・ベラーほかアメリカの知識人と丸山との交流を示すものだけでなく、アメリカの右翼に対する丸山の深い関心を示す、かなり貴重な資料に突き当たった。これらの資料を念頭に置きつつ、今後は、丸山が戦時期に読み込んだドストエフスキー、波多野精一、その他宗教関連の著作を調査し、丸山とベラーとの関係性について更に掘り下げていく。

(3)前年度にひきつづき、丸山の思想史学の方法に基づき、中国思想史にみられる異文化受容の様式を検討するとともに、丸山の「執拗低音」の視点に基づき、中国伝統の思想構造を分析した。具体的な対象としては、孫文を取り上げ、孫文の民族主義を「大アジア主義」と関連して考察するとともに、孫文の民権主義の実践における創造に注目し、その伝統思想に対する文脈転換と西洋思想に対する文脈転換を考察した。とくに孫文が民権主義を唱えるときに直面していた苦境の中に「執拗低音」というものが見られる。丸山思想史学の方法や視点を通じて、そうした「執拗低音」に対する孫文の悪戦苦闘があり、まさにその中から思想の創造が現れてきた、ということが見えてきた。

(4) 丸山のアメリカ観を探るうえで基礎資料となる英文草稿の調査、資料の解析と翻訳を進めた。

三　丸山眞男没後 20 周年記念国際シンポジウムの開催

2016 年 10 月 14 日、東京女子大学にて丸山眞男没後 20 周年記念国際シンポジウム＊163 を開催した（一般参加者は約 300 名)。統一テーマは、「新しい丸山眞男像の発見　その世界大の視圏と交流のなかで」。丸山眞男の学問・思想の世界、及びそれを形成し拡げた他の思想家・知識人たちとの知の交流を、各国のすぐれた研究者がそれぞれの観点から掘り下

げていくことで、現代の「教養」のあり方について議論を深めた。

本シンポジウムの詳細は『20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―』＊141 に、概要は本報告書 64 頁以下に掲載。

四　「20 世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―」をテーマとした論文集の作成・公刊

テーマ１「20 世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―」参加研究者が各自の研究テーマの成果を論文にまとめ、『20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―』＊141 に掲載した。

本年度の主な研究業績として、雨田＊67＊143、安藤＊69＊142、區＊70＊71＊146＊150＊172、苅部＊72＊76＊147、小檜山＊79＊80＊144＊151、孫歌＊150、バーシェイ＊151、茂木＊82、湯浅＊83＊84、油井＊145 がある。

〈２〉丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジカルアーカイブ構築

一　丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の調査・翻刻公刊

(1)前年度にひきつづき、『丸山眞男集 別集』第 4 巻・第 5 巻に収録予定の「正統と異端」研究会の記録について、研究会の録音の文字起こし作業および関連資料の調査を進めた。研究会に関連する自筆原稿の一部を「「正統と異端」研究会報告原稿（2）」＊120 として翻刻した。なお、『丸山眞男集 別集』第 4 巻は 2017 年内に、第 5 巻はそれに続けて刊行の予定。

(2)1950 年代後半の「東洋政治思想史」講義の復元作業を進めた。強い関連性をもつ 1956 年度と 59 年度の講義、57 年度と 58 年度の講義の調査と編集を終え、出版社に入稿した。『丸山眞男講義録』の続刊として東京大学出版会より 2017 年 9 月に刊行予定。

(3)2016 年 11 月、三島市郷土資料館（市立楽寿園内）にて庶民大学三島教室関連資料（高橋省吾家文書）の調査を行った。当該資料の丸山文庫所蔵資料との関連性、庶民大学当時の拠点の場所などを特定することができた。調査結果の詳細を、川口雄一「庶民大学三島教室関連資料調査報告――その「現在」と第一次史料――」＊177 にまとめた。

(4)2017 年 1 月～2 月、飯田市立中央図書館、県立長野図書館、信濃教育博物館にて、1946 年、48 年の当地における丸山の講演活動等の評伝的事実の調査を行った。『丸山眞男集 別集』第 1 巻＊156 収録の講演記録「政治嫌悪・無関心と独裁政治」、「民主主義政治と制度」（いずれも 1948 年）の背景事情等を特定することができた。また、臼井吉見文学館（安曇野市）にて、未公表の丸山執筆原稿の調査・収集を行った。未公表原稿（コピー）は、同館の許諾をえて、草稿類デジタルアーカイブ＊166 にて公開した（資料番号 1538）。調査結果の概要は、『丸山眞男集』別巻（新訂増補）＊159 の正誤表の中で示さ

れる予定。

二　丸山文庫所蔵書簡類の調査・公刊

(1)丸山眞男宛の国内外からの来簡類の調査を進めたところ、発信者別で約 3400 名の書簡に上ることがわかった。この調査に基づき、発信者名の書簡リストを作成した。今後、この書簡リストに基づき、発信者別の通数や各書簡の発信日などの特定、それらの情報のリスト化を進める予定。

(2)鷲巣力氏（元平凡社編集者、立命館大学加藤周一現代思想研究センター長）のご協力を仰ぎ、加藤周一が丸山に宛てた書簡 26 通を翻刻（＊176）した。

(3)2013 年度に丸山眞男宛吉野源三郎書簡 36 点を翻刻（＊173）したが、その後新たに、吉野書簡 4 点をご子息の丸山彰氏よりご寄贈いただいたため、追補として翻刻（＊125）した。

三　丸山文庫所蔵草稿類のデジタル化とデジタルアーカイブ上の公開

(1)丸山文庫草稿類の保存と草稿類デジタルアーカイブ＊166 上の公開のため、ブックスキャナを用いた同資料のデジタル化作業を進めた。対象となる資料約 5000 点のうち、2017 年 3 月末現在、半分を超える約 2700 点のデジタル化が終了した。これらのすべてを東京女子大学図書館内で閲覧することが可能である。

(2)著作権継承者より許諾を得て、岡義武氏作成資料の一部を草稿類デジタルアーカイブ＊166 上で公開した。その他の岡氏作成資料は、東京女子大学図書館内で閲覧可能である。

四　丸山眞男記念比較思想研究センター関連ウェブサイトの外国語訳文の公開

以下のウェブサイトの英語訳文・中国語訳文を作成・公開した。

(1)「丸山眞男記念比較思想研究センター」ホームページ：「概要」

(2)「丸山眞男文庫」ホームページ：「概要」「所蔵案内及び検索方法」

(3)「丸山眞男研究プロジェクト」ホームページ＊164：「概要」「メンバー」

(4)「丸山眞男文庫バーチャル書庫」＊165：トップページ

(5)「丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ」＊166：「このアーカイブについて」

これらのうち、(1)～(3)は 2017 年 3 月に、(4)(5)は 2016 年 6 月に作業を完了し、公開した。

五　その他の事業・成果

以上の調査・研究を踏まえて、さらに次のような事業と成果を示すことができた。

(1)松沢弘陽・植手通有・平石直昭編『定本 丸山眞男回顧談』上・下（岩波現代文庫、2016 年）＊160、＊161 が刊行された。同書は、単行本として刊行された松沢・植手編『丸山眞男回顧談』（上・下、2011 年）をもとに、平石氏が新たに編者に加わり、丸山文庫

所蔵資料などもフルに活用した詳細にわたる補注を加えた上、解説（平石「人生への追記」）を付し、『定本 丸山眞男回顧談』として岩波現代文庫に収めたものである。

(2)立命館大学加藤周一文庫の公開にともない、同大学加藤周一現代思想研究センターとの連携・協力を強化した。2016 年 10 月～12 月、加藤文庫での展示企画のため、丸山文庫所蔵の丸山眞男宛加藤周一書簡を貸出しした。

(3)2016 年 7 月 1 日～10 月 14 日、「丸山眞男没後 20 周年記念　東女生が挑む 丸山眞男展」を東京女子大学図書館と共同開催した（会場は図書館 1 階）。またコラボ企画として図書館が「丸山眞男を読んで書評を書こう！」を開催。学生より 6 点の書評が寄せられた。概要は、川口雄一「丸山眞男が後世に託した知の「宝庫」への「挑戦」――丸山眞男没後 20 周年記念　東女生が挑む 丸山眞男展――」＊175 にまとめた。

(4)2017 年 1 月、紀伊國屋書店が「東京女子大学「丸山眞男研究プロジェクト」完結記念 丸山眞男ブックフェア」を開催し、これに全面協力した（会場は新宿本店 3 階）。1 月 21 日、会場 8 階にて紹介トークイベント「東京女子大学丸山眞男文庫の「現在」」が開催された。

六　自己点検・評価及び外部評価の実施

以上の事業内容・成果を主な内容とする自己点検・評価報告書を作成し、これに対する外部評価を実施した。報告書の内容と外部評価の結果は、東京女子大学公式サイトの中で公開している（本報告書の付録に収録）。

・自己点検・評価報告書　http://office.twcu.ac.jp/univ/about/gp/valutaion/16maruyama_jikotenken.pdf

・外部評価報告書　http://office.twcu.ac.jp/univ/about/gp/valutaion/16maruyama_gaibuhyoukahoukokusho.pdf

2. 研究会・公開研究会

丸山眞男研究プロジェクトでは、参加研究者による定例の研究会を開催し、各研究テーマについて議論を重ねた。なお、テーマや時宜に応じて、外部より研究者を招き、本プロジェクトの研究テーマに関わる報告をお願いした。また、年 1 回、一般公開の研究会を開催し、参加研究者が深めてきた研究・事業を広く社会に発信し、議論を深めた。そのため、公開研究会の報告者や論題は、本プロジェクトの研究・事業の進捗状況を踏まえ、参加研究者が協議の上、決めた。以下、研究会・公開研究会の概要を一覧として掲げる。

2012 年度研究会・公開研究会

◇第 1 回研究会（1）

開催日　2012 年 10 月 12 日

報告者　安藤信廣

論　題　幕末の『イソップ物語』の読まれ方—中国との比較にも触れて—

概　要　1840 年、中国・広東で英人ロバート・トームにより『イソップ物語』が漢語に訳され、『意拾喩言』と題して刊行された。この『意拾喩言』から出た一本『伊娑菩喩言』が、幕末嘉永・安政年間に日本に伝わった。その最初の読者の一人が吉田松陰（1830—1859）だった。

吉田松陰は、『伊娑菩喩言』を「自謀騙人」の物語として受けとめ、西欧人の論理を端的に示すものと理解した。とくに西欧が日本の国内政治に介入し、侵略を行う際の論理・方法を示すものとして、いわば西欧の（悪辣な）政治思想を示すものとして理解した。そのような意味で『伊娑菩喩言』は松陰の攘夷論を助長したと考えられるが、しかし西欧の実像を全体としてとらえようとする態度、ひるがえって日本を相対化して見る視点を育てる一助にもなった。攘夷論形成の中で幕府批判を深めることになる松陰の思想的営為の、一断面がここに見える。

一方、中国では、清朝末期の啓蒙的翻訳家林舒（1852—1924）が、1906 年に『イソップ物語』を『伊索寓言』と題して訳出している。ここには数多くの林舒の見解・意見が記されている。その見解の中には、『イソップ物語』の一般的な読み方を逆転させ、ことに西欧の圧迫に対して主体性を守り独立を貫くことを強調して説くものが多い。

松陰と林舒。二人は『イソップ物語』の寓話を国際関係の中で、ともに士大夫的に読んだのだった。しかし松蔭は幕府批判という政治論の確立に向かい、林舒は抵抗主体の確立という倫理観の形成に向かった。それがどのような問題を持つか、幕末の思想状況についての丸山眞男の論点等を参照しながら、今後考えて行きたい。

◇第 1 回研究会（2）

開催日　2012 年 10 月 12 日

報告者　平石直昭

論　題　丸山文庫所蔵の自筆講義ノート（50 年代後半）について

概　要　このプロジェクトにおける私の担当は、丸山による 1956 年度と 59 年度の「東洋政治思想史講義」（東大法学部）を復元・公刊することである。この作業を進める上で、戦後の丸山における日本思想史方法論の変容の跡づけが問題になる。縦の歴史的発展段階論に対して、横からの文化接触を重視する見方への変化である。「古層」論はこれと関係する。後に丸山は、59 年度講義ではじめて古代から論じ始め、欧米遊学後の 63 年度以後、「原型」論を冒頭で講ずるようになったと書いている。『丸山眞男集』別巻（初版）の年譜もそう記している。しかし死後発見された自筆ノートや学生聴講ノートの調査から、古代から論じ始めたのは 56 年度であったことが分かっている（『丸山眞男講義録』第 6 冊の「解

題・付」を参照)。本報告では、丸山の発言や諸資料を検討して、こうした齟齬が生じた所以など、問題点の洗い出しと整理を試みた。

◇第 2 回研究会（1）

開催日　2012 年 12 月 14 日

報告者　土合文夫

論　題　丸山眞男の楽譜蔵書をめぐって

概　要　丸山が遺した楽譜類のうち、丸山文庫が所蔵する 600 点あまりについては、調査結果を『センター報告』第 7 号掲載の「丸山文庫楽譜蔵書の調査をひとまず終えて」で報告した。書き込みなどの具体的なデータは、いずれ東京女子大学図書館 OPAC 上で公開されることになるだろう。

ただし、これ以外にも、ピアノの演奏譜を中心にかなりの点数の楽譜が丸山家に残されていることが分かったので、数度にわたっておおまかな調査を行った。時間的な制約もあり、不完全な調査に留まらざるを得なかったが、丸山の遺した文章（ことに、歿後にまとめられた断章集『春曙帖』に所収のもの）からして、当然あるべきだが、丸山文庫には収蔵されていない楽譜類（バッハの『平均律クラヴィーア曲集』、モーツァルト、ベートーヴェン、シューベルトのピアノ・ソナタなど）の所在を確認できたことは収穫だった。

だが、丸山の音楽生活の全貌を窺うためには、楽譜の調査だけでは全く不十分であり、丸山家に残されていた膨大なレコードや CD・LD などのコレクション、それに FM 放送を録音したテープ、さらには、演奏会のパンフレット類などの調査が不可欠である。幸い篤志の方々によるこれらの資料の整理が継続中なので、その目途がつき、データを御提供いただければ、丸山の音楽とのかかわりについて、より完全に近い基礎資料が得られることになるだろうと期待している。

◇第 2 回研究会（2）

開催日　2012 年 10 月 12 日

報告者　清水靖久（九州大学教授）

論　題　丸山眞男と米国

概　要　本報告の課題は、丸山眞男の米国観の分析を通じて、丸山の思想に新たな光をあて、その推移を明らかにすることである。丸山に対する米国の影響が無視しえないことは、これまでもしばしば指摘されている。報告者は、この点に加えて、米国に関する丸山の発言や態度は、日本における丸山の位置や自己認識、そして「日本観」を映し出す鏡としても把握できるという立場から、さまざまな時点における丸山の米国観と、その時期に日本国内で丸山が置かれていた状況とを突きあわせるというアプローチを採用することによって、上述の課題に取り組んでいる。こうした方法自体に、本報告の大きな特色が見いだされる。

第Ⅰ章「米国ビザ問題」、第Ⅲ章「海外亡命」および第Ⅳ章「その後」前半部分では、実現しなかったものも含めて、数度の米国行に関する米国や丸山眞男文庫などでの調査の結果判明した事実が、丸山の米国観を規定した要因として提示される。その間に挟まれた第Ⅱ章「米国の不可解さ」と、第Ⅳ章の後半部分では、既刊のテキストから米国に関する丸山の発言や米国での体験談が抜き出され、丸山の米国観の特徴と変遷がまとめられている。

さまざまな一次史料から丸山の行動の軌跡を解明することによって、丸山の思想理解に新しい局面を切りひらこうとする報告者の試みは、丸山研究の進展にとって、一つの重要な方向を指し示している。本報告に接した者（山辺）としては、以上のようにして明らかにされた丸山の行動やそれへの意味付与と、丸山の思想とを橋渡しし、丸山が書きのこしたテキストの内容理解に生かしていくことが、今後必要になるのではないかと感じた。（文責：山辺春彦）

◇第 1 回公開研究会

開催日　2013 年 3 月 5 日　　**一般参加者**　約 110 名

報告者　河野有理

論　題　「正統と異端」研究会をめぐって

概　要　「正統と異端」研究会について、1980 年代後半の資料（未公刊）を主として取り上げ、その意義について考察した。私見によれば、この資料を分析することで、従来支配的であった見解に疑いを投げかけることができる。

この支配的見解とは、以下二つの図式から構成されている。一つは、丸山にとって〈夜店としての政治学〉と、〈本店としての日本政治思想史〉が截然として区別されてあったという図式である。この図式によれば、60 年安保以降の丸山の研究態度は、この〈夜店〉から〈本店〉への回帰だということになる。二つに、この〈本店〉であるところの日本政治思想史の研究方法論について、50 年代後半に、普遍的な発展段階論を前提にした「縦の歴史」から、「横から」の急激な文化接触の問題（「開国」）へという変化が起きたという図式である。

政治学から、政治思想史へ。〈縦の歴史〉から〈横の歴史〉へ。80 年代の丸山自身による「自己解題」（「原型・古層・執拗低音」1984 年）にも依拠した、こうした通説的見解とは、必ずしも折り合いのつかないものが、今回扱った 80 年代後半の研究会資料には現われている。例えば、研究会における関心の比重は、この時期、O 正統から L 正統へと移動している。それにしたがって同一の対象に対するアプローチも変化した。60 年代の研究会では、「疑似 O 正統」の問題として把握されていた明治日本の「國體」は、80 年代には日本国憲法（戦後日本の「國體」）や、（独立宣言によって基礎づけられる）アメリカの「國體」と比較可能な「L 正統」として捉え直されることになった。L 正統（legitimacy）に注目して政治を考えるこうした態度は、しかも丸山によって明確に自身の『政治の世界』

（1952 年）の延長線上に意識された。〈夜店〉としてすでにたたまれたはずの「丸山政治学」（『政治の世界』はその代表作と見なされてきた）は、この時期、「正統と異端」研究会において、実は新たな展開を見せ始めていたのではないだろうか。

※本報告の詳細は、河野＊92 に掲載。

2013 年度研究会・公開研究会

◇第 3 回研究会

開催日　2013 年 4 月 26 日

報告者　小檜山ルイ

論　題　「知識人」と「家庭」問題――文化生活運動をヒントとして

概　要　丸山眞男がジェンダーに関することを何も言っていない、という指摘を以前に平石先生からいただいたことから、それはなぜか、と考えはじめた。

というのは、明治初年以来、多くの「知識人」――それを今仮に、サルトルをベースにして、知識を持ち、かつ、公的な発言力・影響力を行使する人と理解すると――が、結婚や家族／家庭といったジェンダー色の濃い、女性がからむ問題を正面から扱って来たからだ。明六社の森有礼、中村正直、福沢諭吉、『女学雑誌』の巌本善治などがすぐに思い浮かぶ。また、徳富蘇峰の民友社が『国民之友』と『家庭雑誌』、対抗する政教社が『日本及日本人』と『女性日本人』を出していたように、女性に関係する問題群を扱う雑誌が、主要雑誌に寄り添うように同一の出版社から発行されていた例は、戦前にはいくつもあった。

明治以降の「知識人」は、西洋由来の「知」と対峙することが必須だったわけだから、その中に含まれたジェンダー関連問題群は、彼らの「知」の重要な構成要素であった。特にキリスト教を通じて西洋に接近した場合、そのキリスト教はほとんどの場合、アメリカ発の女性化したキリスト教であり、主婦を疑似聖職者とする「小さな教会」としての「家庭」とそのような「家庭」によって支えられる公（おおやけ）、国家（nation）を唱道していたから、「女性」、「結婚」、「家庭」、「子供」といった問題は、到底無視できない政治的課題となる。

ジェンダー関連問題に対する「知識人」の関心は、丸山眞男の親の世代（1880 年前後生まれ）において、頂点を極めた（のではなかろうか）。この世代に属する京都帝国大学教授厨川白村（1880～1923）は、『近代の恋愛観』を書いて、一世を風靡した。私が現在関心を抱いているのは、森本厚吉、吉野作造、有島武郎という同世代トリオが、ユニヴァーシティ・エクステンション（高等教育機関が保有する知を広く大衆に開放しようという運動、大学解放運動）として 1920 年以降展開した「文化生活運動」である。

森本、吉野、有島は、キリスト教、社会主義へのシンパシー、恋愛感情と結婚の接合という問題意識、物質的生活水準の向上と「家庭の和楽」あるいは「一家団欒」への欲望等を共有し、「家庭」における日常生活の豊かさ（物質的かつ精神的／感情的）を多くの人が

獲得することが、「平等」を促進し、デモクラシーの礎を築くと考えていたようだ。特に森本は、「中流階級」は、下層労働者階級と上流階級の橋渡し役となりえ、その豊かさと拡充は、階級対立の先鋭化を和らげると考えていた。森本にとって、そのような豊かさは、合理的な消費によって支えられるもので、その消費の指標を具体的に示すべく、やがて「文化アパートメント」の建設・経営、女子文化高等学院（現新渡戸文化学園）の設立へと邁進していった。

森本厚吉を中心とする「文化生活運動」以降、大正・昭和前期に「文化」の独特な用法——文化住宅、文化村、文化鍋、文化包丁等々——が流行したことが示すように、森本的主張は、大衆的浸透力を持ちながら、一般には俗物的と受け取られるようになっていったようでもある。

とまれ、太平洋戦争前までに、一定の「文化的」ライフスタイル——どういう家に住み、どこに住み、どのような妻を持ち、どのような家庭を持つか——は、「中流」の模範たる「知識人」の構成要素の一つになりかけていたのではないだろうか。森本厚吉と有島武郎の揺籃の地、札幌には、「桑園博士町」、「医学部文化村」といった北海道帝大教授の大規模文化住宅が集まる地区があったし（後者は森本の運動以降にできた）、吉野作造は、伊豆の畑毛温泉で別荘地を開いて「韮山別荘団」を結成、一定のライフスタイルと思想を共有する人々で共同体運営を行った。法政大学の教員の間で「法政大学村」と呼ばれる別荘地ができたのも 1920 年代のことである。

丸山眞男世代の「知識人」にとって、ジェンダーに関わる問題群が、その視野から排除されたとするなら、それは、この世代の特徴なのではなかろうか（むろん例外もあるが）。この世代の「知識人」、あるいは、少なくとも丸山にとって、「家庭」や「文化的」ライフスタイルはすでに既得のものであったからだろうか。あるいは、アメリカによる占領と女性の地位の向上で、女の問題は戦後になってはじめて女たちに委譲された（男女の分業、女性独自の言論空間の創世——アメリカでは一九世紀的構図）のかもしれない。さらには、丸山世代の男性の多くは、軍隊経験をしているから、ホモソーシャルな友愛の強化によって、女性を巡る問題を軽視する気風が養われたという推測もできる。

◇第 4 回研究会

開催日　2013 年 6 月 28 日

報告者　苅部　直

論　題　村岡典嗣と丸山眞男・研究スケッチ

※本報告の内容は、苅部＊147 として掲載。

◇第 2 回公開研究会

開催日　2013 年 9 月 27 日　　**一般参加者**　約 90 名

報告者　黒沢文貴

論　題　再考・戦後の日本近代史認識――昭和戦前期の「戦争の構造」と「歴史の構造」をめぐって

概　要　本報告は、戦後史のなかで形成されてきた日本近代史認識、とりわけ太平洋戦争への道もしくは昭和戦前期をめぐる歴史認識について検討した。それによって、戦後の歴史研究者たちの昭和戦前期理解の一端を明らかにし得たと思っている。

なお報告は、次の内容に沿って行った。

一　歴史認識の分裂か、多様な歴史認識の共存か

二　政治性のまとわりついた歴史認識

三　「歴史」の「政治化」と実証研究、そして「歴史」の「政治化」の「国際化」

四　昭和期の戦争の複雑さ

五　昭和期の「戦争の構造」をどのように理解するのか

六　「歴史を忘れない」ことからくる対立と和解

七　「戦争の構造」と「歴史の構造」

コメント　茂木敏夫

コメント概要　歴史認識を成立させている枠組を検討する場合、その枠組がなぜ採られたのか、それがどのような価値観（あるいは政治性）に基づくものなのか、その背景を考える必要がある。

戦後日本の歴史認識の枠組の変遷を考えると、その背景には近代をどう受けとめるか、という問題が存在していた。西洋近代モデルが確固としていた時代から、西洋近代モデルの絶対性が崩壊したポスト・モダンの時代へ、と日本は大きく変化した。一方、この時期の周辺諸国では 1970 年代以降の経済発展とそれにともなう民主化によって、ますます近代主義的になっていった感がある。こうした近代をめぐる日本と周辺諸国とのズレは、戦争や植民地支配をめぐる歴史認識のズレを呼び、結果として歴史は「国際化」した。

朝鮮植民地支配についても最後に言及していたが、その視野を明治日本の内国植民地（沖縄や北海道）にも拡大してみると、同時期の中国清朝の進めた台湾や新疆など辺境への直接支配などが視野に入ってくる。すると近代における植民地主義という問題が、東アジアの近代に共通する問題として浮上してくる。それによって丸山眞男や竹内好など戦中戦後の日本の思索は、東アジアに共通する普遍的な知的遺産として開かれてくるに違いない。

※本報告及びコメントの詳細は、黒沢＊100、茂木＊34 として掲載。

◇第 5 回研究会

開催日　2013 年 11 月 29 日

報告者　中田喜万

論　題　天皇概念の歴史的展開――その称号・系図・史論

概　要　20 世紀の日本の知識人たちが否応なく直面した課題が天皇および天皇制であったことは多言を要しない。実に天皇制こそが、ある時期の政治学の最重要の研究対象であった。丸山眞男が晩年に傾注した「正統と異端」の研究も、その発端には近代日本における「正統」としての天皇制が念頭にあったことは容易に推測される。

したがって、その天皇および天皇制の問題にふれようとすれば、かつての日本の政治学・政治思想史をまるごとふり返らなければならなくなるが、それはこの小考で扱うには巨大に過ぎる。ここでは角度を変えて、次のように問題を設定してみた。すなわち、国民国家は想像上の産物であるといわれるが、しかし日本の場合もその議論が説得力をもつかどうか。というのも、「天皇は単なる表象どころか身体を有する全くの実在であって、戦前はそれこそが「國體」そのものだったのではないか？」という疑問に対してきちんと反駁できるか、ということである。

このことについて考えるため、天皇と今日では呼ばれている歴史上の人物やその周辺を詮索することを一旦保留し、「天皇」という称号、言葉そのものの来歴・変遷を確認することにした。まず古代における導入（むしろ中国の模倣）の経緯を、津田左右吉以来の研究史を整理しながら確認し、中世における忘却（古代での導入の理由と表裏の関係にある）までを論じた。意外なほど短い期間しか実際には使用されていないのであった。次に、この称号の近世における復活について、光格天皇（という漢風諡号を周到に用意した人物）の個性に注目する先行研究とは別に、江戸時代の史論の中から説明できないか、検討を試みた。特に南北朝問題は大きく、とても「万世一系」などといえない複雑な事情があった。江戸時代の史論は、そのことを如何に説明するかに腐心したわけである。

幕末以来の国家統合の象徴としての「天皇」は、それまでの複雑な歴史的存在を単純化・抽象化したものである。近代国家による公定の説明は、しかしながら明治初期に一挙になされたわけではなく、様々な出来事の都度、形作られていった。肝心の天皇系図も、(そもそも古代から何度もの作為が加わってきたものであるが、)今日みるような形がほぼ確立するのには大正期までかかっている。20 世紀の大きな正統たる「天皇」のあり方が、実はその直前まで紆余曲折を経た、できたてほやほやの神話であったことが見てとれる。

研究会当日は、時間切れのため、後半部分はあまり踏みこんで論じることができなかった。質疑応答で、関係する貴重な史料の紹介や中国史研究からの示唆を得た。御教示に感謝しつつ、あらためて公表できるよう他日を期したい。

◇第 6 回研究会

開催日　2014 年 2 月 12 日

報告者　雨田英一

論　題　長谷川如是閑「伝統と教育～教育者としての自覚～」(『改造』1952 年 7 月)

概　要　この評論は、戦時下で「伝統」継承の立場から積極的に国家教育論を展開していた長谷川如是閑（1895—1969）が、敗戦後の民主化過程においても引き続き同じ立場か

ら国民教育論を論じていたことを示している。また彼の「伝統と教育」論が集約されており、戦前・戦後を貫く長谷川の基本的な考え方を捉える上で、重要な評論だと考えられる。

長谷川は、国体論的教育を伝統として復活させようとする政府と、それに抵抗する日本教職員組合との対立状況を意識して書いたと思われるが、その基底には、日本国民を「感化院（占領軍の支配下）に入れられた不良児」と見なさざるを得ないほどに、自主的な民主化への深い懐疑を抱きながらも、民主化の途を模索していた長谷川の深い思索が流れていた。それを、他の、『改造』掲載の評論や『私の常識哲学』（1954）等をも手がかりに整理しようと試みた。報告は論点が不明瞭であったが、いくつかの重要な論点を指摘され、柳田國男や和辻哲郎との比較について教示を得ることができた。

長谷川の考えは、理想的人物像を「職能人」とする「広義の教育」を日本の「伝統」とみなし、民主化の方途として再生・創造することにあった。「広義の教育」とは、人々の日常的な「生活」で営まれる「節度のある」「形」をとおした教育（「伝搬」）であり、学ぶ「意欲」を育み、「感覚」を「涵養」し、自己制御のできた、自発的な「行動」的「人間」を育てる得る有力な教育であり、民主化の「有力」で「確実」な方法だと位置づけられた。副題の教育者も一「職能人」としての自覚に立つべしとされた。

長谷川の「形」「型」の人間形成論は、丸山眞男も学んだと考えられているが、日常生活の感覚や感情を重視した「広義の教育」の機能と意義の捉え方とともに、大衆社会における人間形成のあり方を考える上でも、多くの示唆を得られる評論と考える。

2014 年度研究会・公開研究会

◇第 7 回研究会

開催日　2014 年 4 月 22 日

報告者　近藤邦康（東京大学名誉教授）

論　題　1989 年 3 月 20 日丸山眞男・李沢厚対談

※本報告の詳細は、『センター報告』第 10 号に掲載。

◇第 3 回公開研究会

開催日　2014 年 9 月 22 日　　**一般参加者**　約 170 名

報告者　渡辺　浩

論　題　どんな「男」になるべきか：江戸と明治の男性理想像とその変化

概　要　「女」とは、そして「男」とは何か。また、それぞれはいかにあるべきか。その答は様々であり、変化する。しかも、その答が個々人の生き方を左右し、社会・政治の構造や状況と関連している。この報告は、維新の前と後の日本における男性理想像を主題とする。

徳川の世の初期において、武士は「男の中の男」だった（「花は桜木、人は武士」）。そう

信じられることが、政治体制の安定と連関していた。しかし、様々な要因により、徐々に武士はその耀きを失っていった。一方、町人たちによる別の理想像も生まれた（「分限者」「大尽」「粋人」「通」「丹次郎」等）。誇りを失いつつあった武士たちのためには、中国の思想・歴史・物語から学んだ「義士」「英雄」「豪傑」という理想も登場した。幕末の「志士」はその延長にある。明治維新は、「志士」たちによる革命だった。その「成功」によって（「維新の三傑」）、その後も、「志士」「壮士」「国士」、そして「英雄」「豪傑」の理想は称揚され続けた（「富豪」「文豪」はその応用）。それは、一面で自由民権運動の活動家たちをも支えた。しかし、この男性理想は徐々に陳腐化し（「東洋豪傑」）、公然と批判もされた。

一方で、「紳士」が登場した。バンカラな「書生」からハイカラな「紳士」へという出世の理想も描かれた。また、「紳士」の応用として「紳商」「田舎紳士」等の語も造られた。しかし、『紳士録』の刊行が象徴するように、「紳士」は単に社会の上層の男性を指す語に速やかに希釈され、社会や政治への不満は「紳士閥」への反感ともなった。それは、一面で、「紳士」と対置される「豪傑」「英雄」への憧れを持続させる土壌となり、他面で、男性理想像を描けない「煩悶青年」たちの出現にもつながった。「煩悶青年」たちは「新しい女」たちと同世代である。彼等には共通の世代的背景があった。しかし、（一見、「性」に中立的な）「人格主義」「教養主義」も、「煩悶青年」たちには救いの手をさしのべたものの、実は、「新しい女」にはさしのべていない。では、戦後の「近代的人格」「主体的人格」「強い個人」の理想はどうか。その「性」の角度からする検討は、これからの課題であろう。

◇第 8 回研究会

開催日　2014 年 11 月 28 日

報告者　土合文夫

論　題　丸山眞男と文人たちとの交流

概　要　『丸山眞男集』や『丸山眞男座談』の目次、あるいは『丸山眞男書簡集』に収められた書簡の宛名人を眺めて気づかされることの一つは、丸山眞男が多くの文学者たちと深い交流を持っていたという事実である。丸山が政治学者であるとともに、人文の領域に接すると言ってもよい「政治思想史家」であったことを考え合わせても、丸山の文人たちとの長期にわたる親密な関係には通例の「政治学者」からは想像しにくいものがあると言ってよかろう。

筆者は政治学にも政治思想史に対しても門外漢であり、丸山の仕事の本体を論評する資格や能力を持つ者ではないが、丸山と文学者たちとの交流を見ることによって、少なくとも、丸山の学問が生み出された人間関係の風土の一端を窺えるのではないかという思いがあった。また、機会を得て丸山の残した膨大な楽譜群の調査を 1 年半余り担当したなかで、丸山の音楽に寄せる尋常ではないほどの強い思いの基底にあるものは何なのか、という大きな問いが残り、この二つがどこかで通底するのではないかと考えて今回の報告に至った。

※本報告の詳細は、土合＊113 に掲載。

◇第 9 回研究会

開催日　2015 年 2 月 13 日

報告者　眞壁　仁

論　題　神の憑依するところ――昌平黌釈奠改革と徳川日本の儒礼受容

※本報告の内容は、眞壁＊149 として掲載。

2015 年度研究会・公開研究会

◇第 10 回研究会

開催日　2015 年 5 月 29 日

報告者　茂木敏夫

論　題　丸山眞男の論説と中国、東アジア――考察事始め

概　要　本研究プロジェクトにおいて報告者が担当する課題は、「東アジア論と丸山眞男」である。この課題については、(1)丸山の中国や東アジアに関する議論を通じて、彼の中国（東アジア）認識を考えたり、その中国（東アジア）言説が、同時代の政治・社会・文化状況においてどのような意味をもっていたのか、また同時代および後世においてどのような影響関係にあるのか、さらには丸山の議論全体において中国（東アジア）言説はどのような役割をもっていたのかを考えたりする、つまり丸山の議論を通じて中国や東アジアを考えるという方向と、(2)中国や東アジアの側が丸山の議論をどう読むのか（読んだのか)、今日の中国や東アジアの知的状況に丸山の議論はどう関与し得るのかなど、中国や東アジアの知的状況から丸山の議論の可能性を考えるという方向と、二つの方向での考察があると思われる。

そのような観点から、報告者は現在『丸山眞男集』や『別集』、『講義録』を年代順に読み直している。その読み直し作業中の初歩的な考察（事始め！）として、本報告では、(1)に関して、丸山の日本政治思想史研究の方法が中国思想史研究に与えた影響について、その特徴を概観することで、丸山の日本政治思想史研究の広がりを考えるとともに、(2)に関して、現在進行中の中国や東アジアの構造変動のなかで東アジア論を構築するに際して、丸山の議論がこれにどう関与できるか、その可能性について、報告者の最近の研究とも関係させながら簡単な展望を試みた。

まず、(1)中国思想史研究における丸山の日本政治思想史研究のプレゼンスに関して、丸山のパラダイムを継承して中国に適用した研究として、野村浩一「清末公羊学派の形成と康有為学の歴史的意義」(『国家学会雑誌』71(7)・72(1)(3)、1957・58 年、後に『近代中国の政治と思想』筑摩書房、1964 年に収録）を、また、丸山のパラダイムとは対照的なアプローチとなった島田虔次『中国における近代思惟の挫折』(筑摩書房、1949 年、1970 年改訂版）を取り上げ、その論理の特徴を丸山のパラダイムと比較しつつ、簡単に整理した。

野村の研究は、西洋政治思想史の枠組みを利用して、伝統思想の展開の中から近代的思惟を見出そうとする点に丸山のパラダイムの援用が見られ、丸山が荻生徂徠に見た「聖人の作為」を康有為の「孔子改制」に見出している。一方、島田にとっても、「今は亡き丸山眞男と論争したい」と彼自身述べていたといわれるように（「先学を語る――島田虔次先生」『東方学』第 125 輯、2013 年、215 頁）、丸山は大きな存在だった。聖人の内面が自然や社会の秩序に連続していくことで全体として完結するという朱子学的思惟の自己展開のなかに、政治を内面から切り離して外在化させていった徂徠の道筋を見出し、そこに近代的思惟を見ようとした丸山に対して、外在化の徹底とは逆に、内面化を徹底させていった王学左派の、その究極にこそ近代思惟を見ようとしたのが島田だった。

また、丸山的パラダイムで中国近代思想史の流れを抽出しようとする野村のアプローチとは異なる、小野川秀美『清末政治思想研究』（東洋史研究会、1960 年。増訂版、みすず書房、1969 年）のアプローチもとりあげて、それぞれの中国近代思想史研究の特徴についても若干の考察をおこなった。

ついで、(2)に関して、中国や東アジアの構造変動について、その歴史的位置づけを試みる拙論を紹介しながら、現在の東アジアの知的状況について整理したうえで、この地域を構想する紐帯として何が考えられるかという問いを、最近中国での研究会において投げかけられ、それに対して、非欧米の近代という「共通の歴史経験」を考えることができるのではないかと答えた、報告者の経験を紹介した。その問答を踏まえて、近代日本が経験した正負の経験は、非欧米の近代にとって大きな知的遺産になりうること、だとすれば、丸山眞男たちが近代日本の直面した諸問題と格闘した経験のもつ意味は大きく、むしろこの知的経験は、これからの東アジア、のみならず世界において普遍的な意味をもつのではないかとの指摘をおこなった。

◇第 11 回研究会

開催日　2015 年 7 月 24 日

報告者　奥波一秀（日本女子大学准教授）

論　題　丸山眞男と音楽にまつわるいくつかの謎

概　要　丸山眞男にとっての音楽という問題を、丸山文庫の手沢本の調査、丸山の周辺の音楽論の検討などを通して、研究している。本発表では、長谷川如是閑、佐々木幸徳、宮澤俊義、内田義彦らの音楽論との対比を通して、丸山の音楽論の解明を試みるとともに、いくつかの事実関係等、残された課題についても確認した。

如是閑は、戦前・戦中、国民性と音楽との関係、日本の国民音楽の条件について論じていた。音楽をその背後の生活との関係から見る視線など、丸山とも通じる音楽論も目を引くが、とくに時局との関係でいえば、日本の国民音楽にとって、出自が外来かどうかは重要ではない、との指摘が興味深い。同時期、宮澤俊義は、西欧崇拝と排外主義の双方を批判する一文を記しているが、力点はおそらく、当時強まりつつあった国粋主義的な動きを

牽制することにあった。宮澤には、当時普及しつつあった「音感教育」について、一定の留保はしながらも、期待を述べた一文もある。

このように、音楽についての思考は、決して丸山だけに特異なことではなく、前後左右にみられた。とくに佐々木幸徳の音感合唱・音感教育の影響が着目に値する。丸山は、すでにふれた宮澤俊義、野田良之とともに YMCA 音感合唱教室に通い、佐々木の音感教育実践・思想にふれている。

佐々木の音感教育の思想的意味は、戦後の雑誌『未来』座談会での、内田義彦とのやりとりにも反響している。内田も実は、佐々木音感合唱の（間接的な）弟子で、丸山とともに強調しているのは、「和音」の重要性である。明治以来、西欧的な音階と旋律とは、すでに土着化したが、西欧近代音楽の核心としての「和音」はいまだ、日本人の耳には馴染んでいない。これを移入・定着させることが、戦後丸山の音楽啓蒙の課題だった。

「和音」は、内田や丸山にとっては、高尚な音楽趣味の問題ではなく、和音を可能にする「合理化」の問題であって、西欧の普遍的合理性の代表として理解されていた。

◇第 12 回研究会

開催日　2015 年 10 月 2 日

報告者　平石直昭

論　題　丸山眞男・1956 年度講義の概要

概　要　東大法学部における丸山の日本政治思想史講義は、これまでに、敗戦前後の時期と 1960 年代半ばの 4 年間分とが公刊されてきた。しかしその中間にあたる 50 年代の後半部分は未公刊のままである。この報告では、まず 50 年代後半の丸山講義を復元する意義について考察し、ついで私が担当している 56 年度講義のうち、第 2 章分までの概要を紹介した。

50 年代後半は、丸山の学問・思想の形成にとって重要な時期にあたる。58 年 11 月に出た座談会「戦争と同時代」で丸山は、自分が知的格闘の対象としてきた天皇制とマルクス主義の両方が近年実体性を失い、それに対応して自らもここ 1、2 年精神的なスランプだと発言している。しかし実際には当時の丸山は結核療養生活を終えたあと、旺盛な知的活動を再開している。56 年から 57 年にかけて『現代政治の思想と行動』（上・下）を公刊して大きな反響をよび、その後も「反動の概念」（57 年 11 月）、「日本の思想」（57 年 12 月）、「ベラー「徳川時代の宗教」について」（58 年 4 月）などの力作を矢継ぎ早に出している。とすれば彼がいう「スランプ」は何を意味するのか、よく考えてみる必要があろう。

この問題を考える上で、同時期の丸山の講義を検討することは重要な意味をもつ。60 年代以後に理論化される「原型」論の祖型や、論文「開国」や「忠誠や反逆」等で示される日本思想史に対する新しい分析視角が講義の中で萌芽的に示され、次第に分節化されてゆく様子がわかるからである。別言すれば、この時期の講義を復元して同期の既刊論考と併読すれば、古代以来の日本思想史に接近する彼のモチーフや思索の深化過程が一層よく理

解できるのである。こうした点に50年代後半の講義を復元する意味があると考える。

56年度講義の底本としたのは丸山の自筆ノート（東京大学出版会刊『丸山眞男講義録』第6冊の「解題・付」参照）であるが、これは59年度にも使われており、両年度の仕分けが難しい部分がある。またノート上の断片的なメモを、講義で敷衍しているような箇所も多い。こうした部分については受講した学生二人（横溝正夫、近藤邦康両氏）の筆記ノートを参照して編者の責任で文章化する方法をとった。

この年度の講義全体は6章からなるが、第4章以下は徳川時代の思想史を扱っており、上記の自筆ノートには対応箇所がない。従来の講義原稿ないしノートを再利用したと思われる。とくに第5章の石門心学論と第6章の国学論は48年度講義録と照合すると、ほぼ後者と一致している。ただ第4章「徳川封建制と儒教思想」は、以前の原稿類の中に同定できる資料を発見できていない（後に山辺春彦氏が、これに当たると思われる資料を文庫所蔵原稿類から発見して教示してくれた）。復元作業は第3章「武士階級の意思（観念）形態」までほぼ終わっているが、当日は時間の関係もあり、序文、第1章「神国思想の端緒的形態」、第2章「鎮護国家と末法思想」までの概要を、主題や項目に即して紹介した。

議論のなかで、松沢弘陽、宮村治雄の両氏から有益な指摘があったことを付記しておきたい。

◇第4回公開研究会

開催日　2016年2月19日　　**一般参加者**　約120名

報告者　宮村治雄

論　題　中江兆民『三酔人経綸問答』再読――「理学」と「経綸」の間で――

概　要　『三酔人経綸問答』は、中江兆民の「主著」とされ、論じられることも多い。しかし、そのテクストが成り立つ主体的な文脈に沿って解読されることは、必ずしも十分に果たされてきているとはいえないように思われる。

兆民は、この作品に先だって、彼の「経綸」の基礎を形造るルソーの『社会契約論』や『学問芸術論』の翻訳だけでなく、フランス革命史の叙述や、ルソー批判の紹介などをも試みていたし、彼が「理学」と呼ぶ<philosophie>に関連する翻訳や著作を行っていた。それらの著訳書、および彼が主宰した仏学塾での塾生たちと共同して刊行した『政理叢談』雑誌その他の著訳書は、同時代日本での彼の特異な知的視野と位置とを示している。

兆民の「主著」は、そうしたサブテクスト群の広がりと奥行きの中に置き直されるとき、どのような姿を開示するのか。できるだけ、新たな諸側面に即して素描した。

2016年度研究会・公開研究会

◇第13回研究会

開催日　2016年5月25日

報告者　湯浅成大

論　題　丸山先生の英文翻訳にあたって

概　要　当初私の研究テーマは、「丸山眞男のアメリカ観」と設定されていたが、現在は「丸山先生の英文原稿の翻訳作業」というように変更されている。

本研究会では、丸山先生の英文原稿翻訳の一般的問題点を報告し、かつ「”Recent Trends of Japanese Intellectuals” 自筆英文原稿、メモ」（資料番号 224）の一部分の翻訳を試み、それを発表して参加の先生方の批評を仰ぐことにした。一般的な問題点については、英文に関しては非常に几帳面な英文で難解なものではなく、手書きの字も日本語よりは読みやすいので、その原稿そのものに関しては問題ないが、適切な訳語の選択、それから原稿が書かれた（あるいは、多くは講演原稿であるためその講演会が開催された）背景や時代状況については、私の知識が不十分であるため、専門の方の助言を仰ぎたいとお願いした。英文原稿の試訳については、訳文を添えて検討していただいたが、訳語の問題など適切なアドヴァイスを受けることができ有益であった。

研究会の後半で、プロジェクトとして、どの原稿を正式に翻訳するかということを協議し、丸山先生がイギリスで行った「Marxism in pre-war and post-war Japan」（資料番号 365）を対象とすることに、後日決まった。

◇第 5 回公開研究会

開催日　2016 年 6 月 17 日　　**一般参加者**　約 80 名

報告者　小檜山ルイ

論　題　近代日本の「知識人」における「ホーム」論の系譜

概　要　意外なことに、丸山眞男ほど広い視野を持った知識人に女性に関連する問題意識はほとんどないという。なぜなのだろうか、という疑問から本報告は出発している。

女性に関連する問題群は、1960 年代半ば以降の第二波フェミニズムの隆盛のなかで、重要な知的探求の対象として浮上した。それは主に女性たちの自己主張に基盤を置いて発展し、GLBTQ の研究や男性学といった展開も生まれ、ジェンダーは、今では特に人文社会科学において不可欠の観点となりつつある（はずだ）、というのが、一般的にはもっとも理解しやすい図式である。

しかし、実は、明治維新以降の男性知識人の一部は、女性のあるべき生き方、男女交際、結婚、家、家庭といった問題を盛んに論じていた。戦後の丸山眞男が研究上の情熱を傾けた福沢諭吉は、その好例である。本報告では、ホーム（家庭）論を中心に据えて、彼らの議論の系譜を整理することで、丸山眞男（の世代）の知的視野からなぜ女性をめぐる諸問題が欠落したのかを考えた。

3. 講演会・シンポジウム

丸山眞男研究プロジェクトでは、講演会およびシンポジウムを年 1 回、企画・開催した。講演会は、本プロジェクト以前から開催してきた丸山眞男文庫記念講演会を、本プロジェクトの研究・事業の趣旨に沿う形でテーマ選定・講師人選を行い、継続してきた。シンポジウムは、五年間にわたる研究・事業の中間的成果を 2014 年度のシンポジウムで、最終的成果を 2016 年度のシンポジウムで、集約的に発表した。なお、シンポジウムは講演を含んでいたため、シンポジウム開催年は丸山文庫記念講演会を開催しなかった。

2012 年度講演会

◇第 14 回丸山眞男文庫記念講演会

開催日　2012 年 7 月 5 日　　**一般参加者**　約 150 名

講　師　アンドルー・ゴードン（ハーバード大学教授）

演　題　世界に向けて東日本大震災を記録する――危機アーカイブの効用と構築のための課題

概　要　2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、日本のみならず世界に衝撃を与えた。この記録を後世に残すために、ハーバード大学では「2011 年東日本大震災デジタルアーカイブ」の構築を進めている。一見、丸山眞男とはまったく関係のないプロジェクトのようにも思えるが、このアーカイブを構築することで、市民が参加できる公共の場を作り出せるのではないかと私達は考えている。この根底には、丸山がその必要性を説いていた市民社会的発想があると言えよう。

本講演では、このアーカイブを構築することになった理由や、このアーカイブがどういったものかを、「繋がり」「発見」「参加」という三つのキーワードを通して説明した。そして、今後の課題をあげながら市民が参加できる開かれた社会へのプロセスやその過程で生じる問題を考えた。

※本講演の内容は、『センター報告』第 9 号に掲載。

2013 年度講演会

◇第 15 回丸山眞男文庫記念講演会

開催日　2013 年 12 月 6 日　　**一般参加者**　約 120 名

講　師　加藤　節（成蹊大学名誉教授）

演　題　丸山眞男の思想世界――デモクラシー論との関連において

概　要　丸山眞男という人は、自分が何をしているかについて極めて自覚的な思想家であった。丸山が、自分の仕事の意図や目的が何であったかについて言及することが多い事

実がそれを示している。そうした自身による言及を手がかりにして整理すると、丸山の仕事は以下の三つの領域に大別することができると言ってよい。すなわち、日本の「良き」思想的伝統を過去の歴史のなかから取り出してくる作業、日本人の精神構造や行動様式の欠陥や病理を分析する作業、外来思想との文化接触の型を規定する日本人の思惟構造の原型を探る作業がそれである。しかも、私が見る限り、丸山の仕事のこれら三つの領域はバラバラのものではなく、全体として一つの円環構造をなしていた。この講演では、丸山の仕事の三つの領域が織りなすその円環構造をデモクラシー論に関連させて解明することによって、丸山の思想世界に関する一つの全体的な見取り図を描くことを試みた。

※本講演の内容は、『センター報告』第 10 号に掲載。

2014 年度シンポジウム

◇丸山眞男生誕 100 周年記念中間シンポジウム

開催日　2014 年 6 月 27 日　　**一般参加者**　約 450 名

テーマ　現代世界の中で丸山眞男をどう読むか

①講　演

講　師　苅部　直

演　題　政治のための教養――丸山眞男百歳

概　要　政治に参加する市民はどんな考え方をすればよいか。そうした意味で「政治のための教養」を切り口として、丸山思想について紹介したい。丸山は戦前・戦中期から思想史研究者として活躍していたが、言論人としての本格的活動は戦後からである。その出発点としての庶民大学三島教室は、庶民に自分の思想を語り、対話の中で自分を見つめ直す相互教育の場として、丸山のデモクラシーへの信念を支えた根源的経験であった。

同時にリベラル・デモクラシーが、20 世紀の社会では基盤を掘り崩されているという問題も彼の意識にあった。それは早く「政治化」現象として論じられたが、戦後には、大衆社会でマスメディアが人々の感情を刺戟して熱狂的な政治参加へと動員し、あるいは娯楽情報に関心を集中させて政治的無関心を招き、価値観が画一化する危惧が語られている。

リベラル・デモクラシーを支える理性への信頼と、その存立を困難にする現代的条件の認識とが葛藤するなかで、丸山は思考を続けた。彼が矛盾解決の糸口として考えた一つは「遊び」としての知ではないか。ホイジンガの『ホモ・ルーデンス』をふまえて丸山が考えたのは、実用性を意図しない「遊び」としての知的営為の役割だった。ルールを共有した上で競いあう「遊び」の修練を重ねることで、異質な者が共存する営みとしての政治に関わるための判断力も培われる。丸山が大学教育、ひいて成人教育一般に期待したのはそれであった。

②パネルディスカッション

報告者　油井大三郎

論　題　丸山眞男とアメリカ文化の交錯

概　要　3 点について考察した。①丸山は『思想の科学』に集まった知米派知識人と交際し、アメリカ思想になじんだ。②50 年代前半には、アメリカ政治学の行動主義を市民的民主主義の変質に対応し、その攪乱要因の均衡条件を探求するものと評価した。他方米国は「赤狩り」時代であり、友人の E・H・ノーマンが自殺した。この面で丸山はアメリカを批判した。③60 年代前半に、日本を途上国のモデルにしようとして「近代化論」が出された。米側は数値化できる近代化の指標を示し、日本に適用してプラスの結論を出した。一方日本側は軍部独裁的な体制下で戦争に突入した要因を問題とした。丸山は精神の近代化や価値体系の問題を強調した。この視点はやがてベトナム戦争をへて米側に受容された。一方 50 年代半ばから日本は経済成長期に入り、大衆消費社会化が進んだ。その中で自立した市民をどう確立するか。「永久革命としての民主主義」を深める作業と共にわれわれの課題であろう。

報告者　區　建英

論　題　丸山と中国の近代的思考の模索――私の世代の体験を中心に

概　要　丸山の『日本の思想』における課題設定と方法から学んで、文革の原因究明を志した。また丸山の福澤研究にふれ、「独立自尊」が意味する個人の自立や、国民がただ統治の客体になっているような体制を批判する議論に共鳴した。だが自分のめざした思想の価値を問う研究は壁にぶつかった。留学し丸山の指導を受けることで道が開けた。

中国では改革開放政策下で新思想が流入し、経済好転や福祉改善の中で希望がうまれた。また特権階級の腐敗や不公平の中で民主化運動が発展した。丸山はこの運動を支持した。だが「六四」以後、政治的無関心や拝金主義が広がる反面で権威主義的政治が出てきた。今世紀にはいり権利意識が向上し、政権も「親民」政治や「民意政治」を唱えだした。しかし「父母官」による仁政と教化という考えには、伝統儒教的要素の再現が見られる。秩序形成に参与する人民の自主的精神も成長しがたい。丸山の思想史的方法を活用し、精神構造の深層に潜む執拗低音を追跡する必要がある。

報告者　趙　星銀（東京大学大学院博士課程）

論　題　韓国における丸山眞男

概　要　1945 年 8 月 15 日以降を日本では戦後とよび、「もはや戦後ではない」ともいうが、韓国では「未だ戦後ではない」。朝鮮戦争の停戦協定は休戦の合意にすぎない。軍出身者の独裁政治はこの状況と関連する。植民地、南北分断、独裁を経験して、より民主的な政治とより豊かな経済をどんなバランスで推進するかが韓国知識人の問題である。

この環境で丸山はどう受容されるか。韓国の近代化は植民地性の克服も課題とする。福

澤は植民地支配を正当化したと解されており、彼を偉大視する丸山は批判される。だが思想をその可能性において捉える丸山の方法は、親日か反日か、北か南かでは割りきれない韓国史上のグレー・エリアの分析に有効だろう。

コメント　聶莉莉（東京女子大学教授）

コメント概要　専門分化が進んだ日本で、学問と自分の問題意識（政治に翻弄される草の根の中国社会の分析）との衝突に悩んだ。「超学問的な動機」と「厳密な学問的操作」との結合という丸山の南原評に励まされた。文革の狂乱後「自分とは何か」を自問した。「個の自立」という問題に通ずる。丸山が自分の経験（拘留、兵営生活等）を概念化し、普遍的問題を出した点にも共感した。

各報告への質問は以下の通り。

・油井報告への質問: ドイツ思想から多くを学んだ丸山がアメリカ文化と交錯したことは、丸山思想の自然延長線上にあるのかどうか。またアメリカ思想を中心に学んだ日本人学者と比べて丸山の特徴はどこにあるか。

・區報告への質問：中国内だけでなく、台湾や東アジアで丸山の思想史的研究はどう受容されているか。

・趙報告への質問：召集された丸山は朝鮮に滞在し、その経験を活かして植民地主義批判を行った。彼の「国籍性」という際、それをどう評価するか。

各報告者の回答概要

・油井氏：第１点の丸山眞男にとってのアメリカ思想の意味についてです。私は丸山思想の専門家ではないので、お答えがしづらいのですが、この間、丸山さんがアメリカの近代政治学をどのように読んできたかを調べる中で非常に興味深いと思ったのは、丸山さんがアメリカ流の近代政治学の本を読んで非常に分かりにくいという反応をしめしたことの意味についてです。それは、丸山さんが親しんできたドイツ思想で語られるような体系性や歴史的な展望がアメリカ思想には希薄であるためだろうと思います。それをアメリカ思想の欠点とする受け止め方が日本では強かったと思いますが、この問題の背景には、アメリカの政治学や思想一般の傾向としてプラグマティズムの影響が根強く存在するという問題があると思います。つまり、アメリカでは、現実生活のなかで思想がどのような効用をもつかとか、現実生活の改良にどう役立つのか、という実践的な関心が強いので、体系性よりは実用性を重視する傾向が強いのだと思います。このような実用主義的な傾向は戦前の日本の思想の中では弱かったので、丸山さんもだいぶ戸惑ったのではないかと推測しています。

　しかし、他方で、丸山さんは、日本の思想がドイツなどを中心としたヨーロッパの輸入学問的だという点を批判し、日本の現実に根ざした思想に作り変える必要性を強調していましたので、現実社会での思想の実用性を重視するアメリカ流の思想に興味をもっ

たのではないでしょうか。また、丸山さんは、ジャーナリストであった父親やその友人の長谷川如是閑の影響でアメリカの大衆文化やジャーナリズムにも関心をもっていた関係で、現実社会の新しい動向に絶えず鋭い関心を持ち続けていた点にもプラグマティズムとの接点があったと思います。戦後の早い時期に丸山さんが鶴見俊輔さんなどの誘いを受けて、知米派知識人を中心とする思想の科学研究会に参加したのもそのせいだと思っています。

第 2 点のアメリカ思想を中心に学んだ日本の学者と丸山さんとの違いの問題ですが、これは世代差の問題につながると思います。戦後に政治学などの研究を始めた世代の多くは、アメリカに留学し、アメリカ流の近代政治学や近代経済学を摂取して帰国し、戦後の日本でアメリカ流の近代諸科学を広める上で大きな役割を果たしました。しかし、その近代諸科学は資本主義体制内の改良には強い関心を抱きましたが、体制自体を歴史的に相対化する姿勢は弱かったと思います。それに対して、丸山さんは、戦前のヨーロッパ思想の影響を受けて、戦後も歴史性や体系性を重視した学問を継続していましたので、その点に差異があると思います。

この点に関連して興味深いのは、1960 年代に入り、アメリカでは人種問題やベトナム戦争の影響をうけて、マルクス主義なども含めたラディカル諸科学の復興が起こった点です。日本史研究の分野でも、マルクス主義の方法を取りいれて研究をしていた E・H・ノーマンが 1950 年代の赤狩り時代には無視されていたのに、1960 年代に若手であったジョン・ダワーなどによって「発見」され、復権を遂げてゆきました。しかも、そのきっかけは、自殺したノーマンに対する丸山さんの追悼文の英訳をアメリカの若手研究者が発見し、それがアメリカの日本史研究学界におけるノーマン復権につながったということです。

・區氏：私は主に中国文化圏での丸山の受け入れ方を紹介しよう。翻訳書について、台湾では、先に『日本政治思想史研究』（台湾商務印書館、1980 年）と『現代政治的思想与行動』（台湾聯経出版、1984 年）があった。大陸では、私が翻訳した丸山の福沢論『福沢諭吉与日本近代化』（学林出版社、1992 年）が最初で、この訳著は後に『日本近代思想家福沢諭吉』に改題されて再出版された（世界知識出版社、1997 年）。後に王中江さんも『日本政治思想史研究』を訳して出版した（三聯書店、2000 年）。また私と劉岳兵さんと共訳した『日本的思想』（三聯書店、2009 年）もある。これらの訳書によって丸山眞男が人々の視野に入ったが、同時に丸山に関する紹介や論述も少数ながらあった。中でも孫歌さんが言った丸山の「ジレンマ」（両難）説が広く伝わり、一つの丸山イメージとなっている。

しかし実は静かな中で、人々は丸山の福沢論をよく読んでいる。より多くの人に読んでもらうと期待した北京大学教授の努力があってこそ、『福沢諭吉与日本近代化』が再出版された。大陸では非常に多くの人が読んだに違いない。台湾も同じで、2013 年秋私が台湾を訪れた時、ある大学院生が『福沢諭吉与日本近代化』を手に持っており、台湾

大学図書館から借りたと言う。その本は長い年月を経た古本のようで、手に触れられるところは濃い茶色になっている。今この訳著は売り切れたが、電子版があり、大陸と台湾の大学教員は電子版をネットから利用して授業に使っていると言う。本の内容についての反応は様々だが、大多数の読者は感銘を受けて高く評価する。ただし福沢に違和感を持つ読者も少なくない。福沢の「脱亜論」などのアジア論への視線は厳しく、これは福沢の「脱亜論」の背景を説明するだけで解消できることではないようだ。そういう説明は無用で、福沢のアジア論に問題があると人々は思っているが、だからと言って、福沢の全思想を否定することにはならない。むしろ丸山の福沢解釈を通じて価値ある思想を受け入れている。福沢より丸山への関心が高いようだ。『日本的思想』は出版されて数カ月、ベストセラーになった。

これに対し、丸山の徂徠学研究は大陸と台湾の学界にとっても受け入れ難いところがある。それにもかかわらず、中国文化圏の研究者から見れば、それは必ず対面しなければならない、避けて通ることができない重要な存在だ。今、研究者は伝統の欠陥の克服を図りながら、伝統の優れた要素を救出しようとし、朱子学を思想的検討の重要な対象としているが、その中で丸山の徂徠論が重要な参照としてたびたび取り上げられている。

丸山に関する学術論文は韓国ほど多く出ておらず、本格的な論文が中国にまだ現れていないが、私見では、それは、丸山が人々の研究対象とされているのではなく、人々自分自身の思考に導入され、問題意識を共有しあるいは交錯する存在となっているからだと思う。この意味で、丸山思想史学は、今の中国にとって一つの貴重な知的資源だと言えよう。

・趙氏：第一に、丸山において植民地朝鮮の経験が兵隊経験と重なっている点である。つまり、兵隊においてはエリート出身の二等兵であったため、上官から虐められる弱者の位置にあるが、植民地の人々からは日本帝国の兵士として恐怖と憎悪の対象として見られるという、被害者と加害者としての両面性をここで経験したと思われる。丸山の終戦直後の論文「超国家主義の論理と心理」に登場する「抑圧移譲」、即ち上から加わった抑圧を下のものに移譲して行く暴力的な秩序の分析の背後には、この経験からの実感があったと思われる。

第二に、敵と味方の区分に政治的なるものの本質を規定するシュミットの政治観が丸山の政治学に大きな影響を与えている点から考えると、朝鮮半島の分断状況は丸山政治学のケース・スタディとして非常に興味深い問題である。休戦状態のまま成り立っている二つの国家は、その国家の正当性が敵と味方の区分のみにあることになるからである。さらにそのような政治的大状況が、社会、経済、分化などの領域の隅々まで滲透し、各領域において本来は独立的であるべき価値の問題を決定する「政治化」が非常に顕著な社会でもある。さらに丸山の分析枠を通して韓国と日本を比較することは、どこまでが「日本的」なものか、或は「アジア的」なものかを考えるためにも有用であろうと思われる。

第三に、「国籍性」の問題に関しては、丸山が膨張主義的な超国家主義ではなく、一国に限定された健全なナショナリズムの価値を評価している点を想起してもらいたい。個々の自律的な構成員たちが、一つのバウンダリーの中で共同体を形成し、維持することの重要性を丸山は意識していたと思う。おそらく個々人の間の健全な関係の延長線上で、国家と国家の間の理想的な関係を構想したと思われるが、このような健全なナショナリズムの持つ政治的価値について、もう一度考える必要があると思われる。

※本シンポジウムの詳細は、『センター報告』第 10 号に掲載。

2015 年度講演会

◇第 16 回丸山眞男文庫記念講演会

開催日　2015 年 11 月 27 日　　**一般参加者**　約 160 名

報告者　古矢　旬（北海道大学名誉教授・北海商科大学教授）

演　題　丸山眞男と「アメリカ問題」

概　要　丸山眞男とアメリカとの関わりについては、すでにこれまで入江昭、清水靖久、油井大三郎各氏をはじめとする方々が、当センターの企画にかかる講演会や研究会等において、報告をされている。これらの報告以外にも、丸山の直接、間接の、また個人的、学術的な「アメリカ経験」に多少とも言及する丸山眞男研究は少なくない。そのことは、丸山の学究生活が、アメリカ合衆国を最大の一方当事国とする太平洋戦争と冷戦という国際政治の大枠の内で展開されてきたことを思うならば当然といえるかもしれない。政治学者としての、また知識人としての丸山が、主たる学究対象、批判対象としてきた日本政治は、その間（そして今日もなお）まさに合衆国によって翻弄されてきたからである。

しかし他方で、このアメリカの影の濃さと大きさに比するとき、これまでの丸山眞男研究において論じられてきた丸山の「アメリカ問題」認識は、やや断片的、あるいはエピソード的な印象を免れない。それは、あるいは「アメリカは分からない」「アメリカは不可解である」という丸山自身のアメリカに対する学術的、文化的な違和感に由来するのかもしれない。この点も含め、丸山は、その世界認識、歴史認識において、「アメリカ」をどのような枠組みの内にとらえ、その存在意義を自らの政治思想史研究の中にいかに位置づけていったのかを試論的に検討した。

※本講演の内容は、『センター報告』第 11 号に掲載。

2016 年度シンポジウム

◇丸山眞男没後 20 周年記念国際シンポジウム

開催日　2016 年 10 月 14 日　　**一般参加者**　約 300 名

テーマ　新しい丸山眞男像の発見 その世界大の視圏と交流のなかで

①講　演

講　師　平石直昭

演　題　丸山眞男文庫の意義と可能性について

概　要　本講演は、東京女子大学丸山眞男文庫の設置背景、所蔵資料の整理・調査から公開にいたる経緯、そして意義と可能性を論じて、それらを生かした今後の展望を示したものである。

1996 年 8 月 15 日の丸山眞男逝去から約 2 年後の 98 年 9 月、東京女子大学で丸山家所蔵資料の受贈式が行われ、船本弘毅学長（当時）と丸山ゆか里夫人との間に「覚書」がとりかわされた。この間、資料の受入れ先をめぐって多くの人が奔走したが、生前の丸山の意志を汲み、同大学が第一候補に上がった。生前の丸山は自身の資料を、ライブラリーの充実に苦しんでいる大学や研究機関、自治体の図書館等に寄贈し活用してほしいと考えており、最終的に同大学への寄贈を希望としてもらしていたという。この丸山の意志を汲んだ丸山夫人の意向をうけ、松沢弘陽氏（当時、国際基督教大学教授）が旧知の大隅和雄氏（当時、東京女子大学図書館長）に打診。大隅氏の尽力もあり、東京女子大で受け入れることを理事会が決定した。

こうした動きの中で、(1)同大学では、資料を受け入れる体制を整備した（図書館内の専用スペースの設置、所蔵資料の管理・運営主体となる組織の発足など）。(2)資料搬送前の丸山宅では、松沢望氏、牛田尚子氏が丸山宅内の図書の配架状況の記録をとるなど、予備調査を行った。(3)丸山の指導をうけた研究者（松沢氏、植手通有氏、飯田泰三氏、平石直昭氏、宮村治雄氏、渡辺浩氏）が資料の整理・調査に従事する体制として、丸山文庫協力の会を発足した。のちに協力の会には若手研究者（苅部直氏、眞壁仁氏、中田喜万氏、河野有理氏）が加わり、現在に至る。(4)丸山夫人より東京女子大への多額の寄付金として資金的な援助がなされた。

資料の整理・調査から公開にいたる過程には、資料の性質によって二つに分けられる。(1)図書・雑誌と(2)ノート・草稿類である。

(1)図書は、丸山宅の配列状況に基づいて登録。そして図書館員が精力的に整理を進め、2000 年 12 月、その成果を『丸山眞男文庫寄贈図書資料目録』にまとめ、翌年 3 月に丸山夫人に寄贈した。ただしその後も丸山家から資料の寄贈がつづけられており、より正確かつ新しい情報を反映した冊子体目録の刊行は今後の課題である。なお、書誌の電子入力が進められ、東京女子大学図書館 OPAC による所蔵図書の検索を可能としている。

資料の公開にあたり、丸山による手沢のない図書・雑誌は、丸山の意志に即して一般に開放することが望ましいこと、手沢のある図書・雑誌は厳重に保管する必要があることを確認し、手沢の有無の調査を開始。(a)そして、2005 年 4 月、手沢のない図書（約 12200 冊）を公開。(b)次いで、2006 年 1 月より、手沢のある図書（約 5800 冊）の該当箇所の調査を開始。手沢のあるページを電子化（PDF 化）し、点検作業などを経て 2010 年 7 月、

当該ページをPDFによって公開した。(c)さらに、2010年度より雑誌の手沢の調査を開始、図書の公開方針を準用し12年5月に公開した。(d)最後に、楽譜類は土合文夫氏（東京女子大学教授）による調査（2011年春～12年秋）をふまえ、13年5月、手沢のないものを公開。手沢のあるものは、2014年3月より段階的に公開を開始し、現在すべて（434冊）が閲覧可能である。

(2)ノート・草稿類は、1999年1月に、文庫協力の会メンバーが調査を開始した。当初確認されたのは1070件だが、なかには段ボール1箱を1件と数えたものも含まれ、精査が必要とされた。そこで、調査票の書式を決め、メンバーが分担し、各資料の内容を調査票に書きとめていく作業を進め、2003年秋にこの第一段階の調査を終えた。

つぎに、資料検索の便宜のため、分類項目を設け、各資料の分類作業を進めた。前述の若手研究者の協力を得、分担して作業を進め、その後、メンバー1名が全体の不統一や重複を整備し、2006年8月、この第二段階の作業を終えた。

第三段階として、資料を一般に提供するにあたり、以上の情報を電子目録として公開するため入力作業を開始。その際、資料タイトルと内容との対応性の確認、重要度の高い資料を電子化（PDF化）し公開するための選定と実務作業等を進めた。こうして、2009年7月より部分公開を開始。2011年7月、ほぼすべての資料を公開した。

なお、この間、東京女子大学では、2001年10月、丸山眞男記念比較思想研究センター（仮称）を発足し、体制を整備。2005年3月には、機関誌『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』を創刊した。

以上のような背景と経緯をもつ丸山眞男の意義と可能性として以下のものがあげられる。(1)20世紀日本の知識人がいかに時代の課題と格闘しながら、自己の思想と学問を形成したかということを、丸山眞男を通して見るとき、丸山文庫所蔵資料によって追経験することができる。(2)丸山文庫には、吉野源三郎が整理した平和問題談話会資料（2003年2月、岩波書店より寄贈）や丸山に宛てた書簡類（2004年8月、丸山家より追加寄贈）があり、これらを通じて日本の知識人運動、知識人たちの知的交流の軌跡をたどっていくことができる。(3)過去の知識の貯蔵庫である大学が、優れた学者のアーカイブズをもつことは、日本社会全体に学問的思考を根付かせてゆくための有力な拠点となる。丸山文庫はその一つの範例としての意味をもつ。

②パネルディスカッション

報告者　ヴォルフガング・ザイフェルト（ハイデルベルク大学名誉教授）

論　題　丸山眞男とドイツの思想・学問――戦前、戦中、そして戦後

概　要　本報告は、丸山におけるドイツの思想・学問の受容、読書経験という観点から論じられたものである。丸山みずから、自身の思想・学問の形成にとってドイツの学者の存在が大きかったことを語り残している事実に基づく。ただし、重要なのは、ドイツ国籍の学者をとりあげたことではなく、丸山が挙げたドイツ人学者における学問的方法論の内

容である。そうして本報告では、丸山の旧制高校の時代から晩年までをたどっていく。わけても、戦前と敗戦直後（1946 年～50 年代の時期）とに焦点を当てる。

第一に、敗戦までの時期は、三つの読書経験に要約される。(1)ヘーゲルとマルクス、(2)カール・マンハイム、(3)マックス・ヴェーバーである。

まず、ヘーゲルとマルクスを、丸山は、高校・大学の学生時代に、語学（ドイツ語）学習と並行して読み進めていった。両著作から丸山は、とくにその歴史哲学に含まれた発展段階論に共感した。しかし他方、丸山は、とくにマルクス（主義）の認識論に批判的な見方をもち、それと立場を異にする新カント派にも満足せず、新しい方法を探究した。

次に、マンハイムから丸山は、思想史の方法を学んだ。「思想史の方法を模索して」（1978 年）の中に、この点に関する丸山の回想がある。それによれば丸山は、新カント派とマルクス主義が共有していた認識論的前提とは異なったものを、マンハイムの中に見出した。とくに「ペスルペクチビスムス(Perspektivismus)」という認識方法がそれである。それは「思惟主体」の認識内容にその人物の社会的立場が深く関係しているという理解に立って、より「プルーラルで、しかも動的な展望が現われ」るというものである。

最後に、ヴェーバーについて丸山は、たびたび言及している。前掲「思想史の方法を模索して」にも見られるが、ここで丸山が取り上げたヴェーバー著作は『政治論集』である。このことは、丸山自身が語り残しているように、日本の統治構造の分析に役立てられることはあっても、思想史の方法に関わるものではなかった。

第二に、敗戦直後（1946 年～50 年代）の丸山の読書経験で重視すべきは、カール・シュミットとフランツ・ノイマンである。論文「超国家主義の論理と心理」（1946 年）において丸山は、「価値に対する中立性」を特徴とする西欧の近代国家と、天皇を最高価値とした日本の近代国家とを比較した中で、シュミットを参照している。そこで丸山は、為政者の権力観を問題にした。

他方、ノイマン『ビヒモス』（原著 1944 年）は、丸山のファシズム論において大きな意味をもった。「ファシズムの諸問題」（1952 年）の中で丸山は、E・レーデラーや P・ドラッカーと異なる独自のファシズム論を展開した、ノイマンのこの書を高く評価している。とくにノイマンは、フランクフルト学派の思想家と交流したことにも留意すべきである。

1960 年代以降、ドイツの思想・学問に対する丸山の言及はほとんど見られなくなった。その理由として、(1)英米の学者との親交が深まっていったこと、(2)東西に分裂したドイツに見るべき思想的または政治的状況に乏しかったこと、(3)丸山が日本の思想的伝統の問題に関心を集中していったことが挙げられる。

今日の視点から見直すとき、当時のドイツには、フランクフルト学派に代表される思想・学問が台頭していた。彼らの思想・学問が戦後ドイツ社会に果たした役割と、丸山が日本社会に果たした役割とには共通点がある。そして、人民に対する為政者の権力のあり方についての知見など、今日の政治的・社会的状況において彼らを生んだ日独両国の人びとに限らず、学ぶべきものがある。今後両者の比較などが研究課題となるだろう。

報告者　孫　歌

論　題　丸山眞男の「三民主義」観

概　要　本報告は、丸山の講演記録「孫文と政治教育」（1946 年）に基づいて、孫文の「三民主義」論に対する丸山独自の理解とその意義を論じたものである。また、両者の考えのズレから、政治教育に対する丸山の考えと実践、その特質を論じている。

「民族主義」「民権主義」「民生主義」を内容とする「三民主義」は、非政治的な中国の民を政治的国民（「国族」）に変え、革命勢力に育て、建国の主体としていくために、孫文が行った講演の原稿を主なテクストとする（『三民主義十六講』1924 年）。

丸山は孫文の「三民主義」論の中でも、三民主義の課題、その課題における政治教育の目標、それを実現する方法に問題を絞って、分析を行った。丸山は、「民衆の政治化」という孫文の意図を的確に理解していた。「民衆の政治化」とは、(1)民衆一人ひとりが日常の政治性を担う主体となること、(2)生活から遊離した「政治」を民衆の日常生活の中に引き下ろすことを意味する。しかも丸山は、孫文がここで高等な理念を掲げて民衆の動員をはかったのではなく、人びとの直接的な利害に訴えたことに着目していた。この孫文の主張の背景には、1923 年の国民党改組にともなう革命方針の転換があったからである。このようにして丸山は、孫文の「三民主義」を、その背景にある問題意識を通じて、内在的に理解しようとし、的確に把握した。

しかし、丸山の理解した「三民主義」と孫文が主張したそれとの間には重要なズレがあった。それは中国または東洋の「伝統」に対する認識の中にある。近代西洋の政治思想の概念を用いて「三民主義」を論じた孫文は、西洋民主主義を肯定すると同時に、他方では模索中の政治体制であって、理想的なものではないと考えていた。そうして中国の伝統的な観念の中に、新しい中国を築く可能性を見ていた。

具体的には、孫文は「修身」「斉家」という私的な「徳」を公的なものへ転換しようとした。このことは、孫文が非政治的自由と政治的自由とを区別しなかったことを示している。孫文は、伝統的な個人や家族本位の考え（非政治的自由）を、郷族社会へ拡大し、そうして外国に対する国族の自由（政治的自由）として再構成しようとした。また、「忠誠」の観念を用いて、その対象を皇帝から人民に転換しようとした。そのとき孫文は、『三国志』の故事に基づき、人民を無能な君主（阿斗、のち劉禅）に、為政者を有能な丞相（諸葛孔明）になぞらえた。こうして孫文は、「民衆の政治化」（国族）と中央集権体制の確立という課題を同時に成り立たせ、西洋列強に対抗してゆくことを考えた。

孫文がこのように伝統的な観念を積極的に用いたことを、丸山はよく理解していたが、丸山にとってそのことはどこまでも戦略的な判断にとどまるものであった。丸山によれば、中国の伝統的観念には、戦略的な利用価値以上のものはない。そのような丸山の「伝統」観は、孫文を福沢と関連づけて理解したという後年の回想からも首肯できる。儒教的「伝統」に対する福沢の批判に丸山は学んでいた。

社会変革のために要請される政治教育について、丸山自身は、伝統的観念の積極的利用を中心的なテーマとしなかった。論文「福沢に於ける「実学」の展開」（1946 年）で丸山は、福沢が西洋の物理学的思考を導入して認識論的転回をはかったことを論じている。対象を客観的に把握する態度と、その要件としての主体的精神、両者を媒介する実験精神を養成するためには、「伝統」との断絶が必要である。政治教育の内容を規定する政治学もまた、概念が一人歩きしてきた「伝統」に対して、その概念を民衆の日常生活に引き下ろして再構成していく必要を丸山は考えた。

1960 年代初頭まで丸山はこの政治教育の仕事を「夜店」として展開し、60 年代以降は、日本政治思想史の講義・研究という「本店」によって問いつづけた。「古層」論はそうした問題意識の現われと見ることができるのではないか。

報告者　アンドリュー・E・バーシェイ〔紙上参加〕

論　題　プロテスタント的想像力――丸山眞男、ロバート・ベラー、そして日本思想研究に関する覚書

概　要　本報告は、丸山に見出されるプロテスタンティズムに特徴的な思考様式の意味を論じ、その内容を、丸山と親交をもった宗教社会学者、日本思想史研究者のロバート・ベラーにおけるそれと比較したものである。

丸山が人間の根本悪に眼差しを向けていたことは、ドストエフスキーや親鸞について書いた書簡やメモなどが暗示している。また、内村鑑三門下の南原繁をみずからの師としたことによって、無教会派の思想は丸山に一定の知的影響を与えた。丸山において、プロテスタント的想像力は、世俗的改革の面で、つまり、権力衝動の心理、伝統や社会的惰性、画一化への圧力といったものに対する認識をもち、それによって目の前の状況を変えるために行動する近代的人格の型の把握に導くものだった。このようなプロテスタント的想像力は、見えざる権威を想定するが、これは近代天皇制の権威主義やマルクス主義の正統的世界観と対立する。

他方ベラーも、違った方法ではあるが、丸山に似た、自己変革と持続的革新を可能にするような近代社会を構想した。しかし、日本社会の中で宗教的原理の果たした役割について、両者の見解は異なるものだった。

『徳川宗教』（1957 年）においてベラーは、プロテスタントの世俗内禁欲倫理に対応するものを日本の宗教的伝統の中に発見した。とくにその重要な発見は、経済的合理化が政体の合理化の過程で補助的な役割を果たしたということにある。それまでの伝統的な藩主や藩、天皇に対する身分的な忠誠は、疑似普遍的に機能していくようになった。明治維新以後のことをあまり論じていないが、全体としてここでのベラーは悲劇的な見方をとっていない。

それに対して丸山は、ベラー『徳川宗教』から刺戟を受けたものの、天皇への崇拝は非合理的な伝統主義を再生産するものと考えた。現世と緊張関係をもつはずの禁欲倫理は、

日本社会の中には見られないものだった。

1960 年代初めに日本に旅したベラーは、現代日本に関心を向け、それによって書いた論文の中で、丸山の批判を受け入れた。ベラーの関心は宗教改革のあり方に向けられ、あるべき改革社会像は、当時のベラーの日本論を特徴づけた。社会の中に個人を埋め込み、社会と個人を区別しないような価値範型を ground bass(basso ostinato)と呼び、日本の隠れた超越の伝統はこれと闘わなければならないと主張した。しかしベラーの日本に対する関心は、60 年代後半には実質的に終息していた。米国の状況を通じてベラーは、近代化の現実形態が奇形であると考えるようになった。

丸山とベラーはそれぞれ、対比されるべき代表的な作品をもっている。丸山「超国家主義の論理と心理」（1946 年）とベラー「米国の市民宗教」（1966 年）である。丸山は、この論文で帝国の病理を批判し、これ以降、新しい民主的意識のために書き行動した。その活動は 60 年代には「夜店」と称して退き、「古層」論への探究に向った。

対照的にベラーは、公民権運動とベトナム反戦運動の中で、「米国の市民宗教」を書いた。時代の潮流が新自由主義に向かうにつれ、「改革後」社会としての米国は、ベラーにとって、米国のプロテスタント的規範の欠陥の現われだった。こうしてベラーの関心は、「枢軸的突破」に向けられた。最後の大作「人間進化における宗教」（2011 年）で彼は、進化の所産として「枢軸的突破」（古代イスラエル、ギリシア、中国、インド）を取り上げ、欲望が暴走する世界で人間性が生き残る最善の希望をそこに見出した。

他方、丸山は、「正統と異端」というキリスト教的問題構成から日本の思想史的分析に立ち向かった。しかし問題構成と対象との関係は適したものではなかった。対象が目の前で変化していく過程で丸山は「精神的スランプ」に陥った。こうした経験を経て、丸山の弁証法的思考は原初の「起源」に向ったとき、「否定」を伴う「古層」論として現われた。ベラーが「枢軸的突破」に希望を見出すことが出来たのと対照的であった。

報告者　金　錫根（峨山政策研究院教授）

論　題　韓国における丸山眞男の思想・学問の受けとめられ方

概　要　本報告は、過去の一時代を築いた丸山の思想・学問が、現代の韓国社会においてもつ意義を論じたものである。韓国における丸山の思想・学問への認知、受容、理解の 3 点について論じる。

丸山が明確に認知されたのは、1930 年代、40 年代に生まれた第一世代（朴忠錫氏、崔相竜氏）の留学による。それより先、1910 年代生まれの学者（洪以燮氏、李用熙氏）が丸山を「発見」していた。彼らは丸山の思想史研究の視座、またはナショナリズムに対する分析に着目した。

丸山の思想・学問の受容は、著作の翻訳作業によって促進した。とくに 1990 年代以降、報告者が丸山著作の翻訳を進めてきた。それまでは、日本語著作の翻訳自体が主流でなかった。学界における欧米志向、反日感情、翻訳作業への軽視といった事情があった。

しかし、『日本政治思想史研究』の韓国語訳（1995 年）をきっかけに丸山は着目されるようになり、『現代政治の思想と行動』（1997 年）、『忠誠と反逆』（1998 年）、『日本の思想』（1998、2012 年）、『「文明論之概略」を読む』（2007 年）、『戦中と戦後の間』（2012 年）と訳書が刊行されつづけている。現在、『丸山眞男講義録』第 6 冊、第 7 冊の翻訳作業が進んでいる。

これらの訳書を通じて、丸山の思想・学問は、理解を深めるべき研究・評価の対象として認識されるに至った。近年では（2013、14 年）、丸山眞男を主題とした学術シンポジウムを開催するに至っており、その様子は韓国の新聞でも大きく紹介された。

もっとも、丸山への評価は否定的なものもある（なかには日本での議論を紹介したもの）。(1)朱子学的思惟の解体と近代的思惟の形成を中心とした丸山の思想史認識の問題。(2)丸山における「近代主義」的ないし「国民主義」的思想の問題。(3)丸山の主張は西洋を理想化し、日本（アジア）に足りないものを指摘した欠如理論という批判。(4)侵略主義的にも読める福沢諭吉の思想を丸山は好意的に評価している（または誤って解釈している）という批判。(5)「古層」論は丸山が自身の主観を歴史に投射させたもので、歴史的事実から乖離しているとする批判。その他、丸山のファシズム論への批判なども出てきている。これらの批判には問題もあるが、議論を通じて、今後ますます丸山への理解は深められるであろう。

いかなる批判によっても丸山の思想・学問の普遍的価値は変わらない。個人の「主体意識」と「良心」、「責任」といった諸概念、「永久革命」としての「民主主義」という理念とそれに基づく多数の専制やポピュリズムへの批判などは、現代の韓国社会を分析する上で不可欠のものである。また「古層」論も、戦略的に用いることによって、「韓国化」の現象に対する批判的認識を可能にする。

ただし丸山の思想・学問の現代的意義は、韓国社会にだけ当てはまるものではない。1930 年代の帝国の時代を連想させる現代の日本政治に対して、丸山の遺産は一層顧みられるべきであろう。このとき、丸山の思想・学問は、自己反省と他者理解をうながす良き「鏡」となってくれるにちがいない。

コメント　黒沢文貴

コメント概要　先行研究に照らしながら、「新しい丸山眞男像」は、丸山の思想（形成過程）と人格（形成過程）との交互関係に配慮して追究することで「発見」されていくものという見通しを示した上で、各報告に対して、主に以下のような問題が示された。

(1)ロバート・ベラーと丸山との人格的交流を背景にもつ思想的交流の内容を扱い、丸山の内面に迫ったバーシェイ報告は、とても意義が深い。ここからさらに一歩進めて考えてみたい。他の欧米知識人と丸山との交流はどのようなものであったのか、そうした交流を通じて、丸山が彼らに与えた影響はどのようなものであったか、ベラー等との人格的交流をこえた丸山における米国イメージはどのようなものであったか。

(2)ザイフェルト報告が指摘したように、丸山はドイツ学によって思想を形成したが、他方、同時代のドイツ人学者と丸山との交流はどのようなものであったか。

(3)欧米に比べてアジアについて積極的に語らなかった丸山にとって、アジアがもった意味（竹内好等との関係を含めて）はどのようなものであったか。また、中国や韓国が丸山に与えた影響としてどのようなものが考えられるか。

(4)各国で、若い人びとは丸山をどのように読んでいるか（読んでいないか)。

(5)対象を日本に限定しながらも、つねに普遍的なものを追究してきた丸山にとって、「古層」論もまた、普遍的なものへの意識が前提にされているのではないか。その場合、各国の研究者よりみて、「古層」論の方法的意義としてどのようなことが考えられるか。

各報告者の回答概要

・ザイフェルト氏：アカデミックに属する人びとの間では、英訳版『現代政治の思想と行動』などが読まれ、丸山による一定の影響はあったと考える。ただし、思想史研究としてすぐれた作品の一つ、「忠誠と反逆」は、残念ながらあまり読まれていない。一般の読者層は、日本への関心から、独訳版『日本の思想』を手にとって読んでいる。ただし、とくに若い読者層が抱いている日本への関心は、「禅」や儒教、宗教的なものに対するものが主で、『日本の思想』はそうした人びとにとって極めて難解である。

・孫氏：丸山が中国からうけた影響は、ドイツに比べれば比較にならないほど少ないだろう。しかし戦中・戦後、丸山は中国に目を向けつづけ、重要な時期に、短いが的確な分析を行っている。また、竹内好の日記について述べた発言の中で、丸山は中国についての鋭い洞察を示している（そこには多少、竹内からの影響があったかもしれないが、丸山自身の認識といってよい)。丸山の「古層」論は、歴史に内在する動力、「ベクトル」のようなものだと思う。丸山や孫文や他の思想家におけるそうした歴史の「ベクトル」を追究していくことによって、歴史というものについての普遍的な視野が得られるのではないか。

・金氏：韓国ではいろいろな丸山批判があるが、その中には、何のための批判かハッキリしないものも多い。丸山批判によって自分を偉く見せようとする者もいるようだ。しかし他方、若い人たちの中には、韓国語訳によって丸山著作を読むようになり、日本に対する見方や考え方が変わったといった反応が見られる。「古層」論は、思想史研究の方法として用いるためには、歴史的事実の確認が求められるので、そうした勉強などにとって有効と思う。しかし、ともすれば、思想史研究のためではなく、自分の思想を語るための道具になってしまいやすいので、注意が必要だ。「古層」論を戦略的に用いると先ほど述べたのは、この点に関連する。

（文責：中田喜万・川口雄一）

※本シンポジウムの詳細は、『20 世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—』＊141 に掲載。

4. 研究成果とその発表状況

※「＊付数字」は、本文「Ⅱ－1　テーマ別研究・事業の過程と成果」中の「＊付数字」に対応している。

※各項目内で、発表年度順に通し番号を付した。

※共著の場合、「(1) 本事業参加研究者の研究発表の状況」および「(2) 本事業参加研究者のその他の研究成果等」欄では、本事業参加研究者の名前に下線を引いた（(1)では当該テーマ参加者のみ)。「(3) 若手研究者の研究発表の状況」欄では、若手研究者（川口雄一（2015 年度―16 年度特任研究員)、山辺春彦（2012 年度―14 年度特任研究員)、金子元、佐藤美奈子、播磨崇晃、堀内健司（以上、リサーチフェロー)）の名前に下線を引いた。

※本事業参加研究者と若手研究者の共著は、「(1) 本事業参加研究者の研究発表の状況」および「(2) 本事業参加研究者のその他の研究成果等」欄にのみ掲載した。

(1) 本事業参加研究者の研究発表の状況

＜雑誌論文＞

テーマ１：

*1. 雨田英一「戦時下における伝統と教育の問題(下)長谷川如是閑『日本教育の伝統』(1943 年 12 月)」『東京女子大学紀要論集』第 63 巻第 1 号、225～248 頁、2012 年 9 月、査読無。

2. 安藤信廣「「20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」プロジェクトについて」　『東京女子大学学報』第 645 号（2012 年度第 2 号)、6 頁、2012 年 9 月、査読無。

3. 安藤信廣「「20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」プロジェクトについて」　『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、3～9 頁、2013 年 3 月、査読無。

*4. 安藤信廣「幕末の『イソップ物語』の読まれ方―中国との比較にも触れて―」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、98 頁、2013 年 3 月、査読無。

5. 苅部直「丸山眞男　独裁者にはユーモア感覚がない」『文藝春秋』第 91 巻第 1 号（2013 年 1 月号)、282～284 頁、2013 年 1 月、査読無。

*6. 安藤信廣・黒沢文貴「2012 年度　丸山眞男研究プロジェクト活動報告」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、3～7 頁、2014 年 3 月、査読無。

7. 安藤信廣「東アジアにおける近代化と思想」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』

第 9 号、193～197 頁、2014 年 3 月、査読無。

*8. 小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代（1)」『キリスト教文化』第 1 号（2013 年春号)、136～154 頁、2013 年 4 月、査読無。

*9. 小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代（2)」『キリスト教文化』第 2 号（2013 年秋号)、118～136 頁、2013 年 10 月、査読無。

10. 孫歌（鈴木将久訳)「「ノーマル・パラノイア」と現代社会」『世界』第 842 号（2013 年 4 月号)、153～164 頁、2013 年 4 月、査読無。

*11. 茂木敏夫「伝統的秩序をどう踏まえるか――東アジア新秩序の構想をめぐって」『国際問題』第 623 号（2013 年 7・8 月合併号)、42～52 頁、2013 年 7 月、査読無。

*12. 茂木敏夫「『海国図志』成立の背景――18 - 19 世紀中国の社会変動と経世論」『東京女子大学紀要論集』第 64 巻第 1 号、87～102 頁、2013 年 9 月、査読無。

*13. 湯浅成大「10 年後の 9・11――「過防備国家」の誕生と「日常生活リアリズム」の支配」『東京女子大学紀要論集』第 64 巻第 2 号、2014 年 3 月、195-218 頁、査読無。

*14. 油井大三郎「アメリカ史における分裂と統合」『アジア太平洋研究』第 38 号、3～17 頁、2013 年 11 月、査読有。

*15. 雨田英一「長谷川如是閑「伝統と教育――教育者としての自覚――」(『改造』1952 年 7 月)」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、102 頁、2015 年 3 月、査読無。

*16. 安藤信廣・黒沢文貴「丸山眞男研究プロジェクト活動報告（2013 年 4 月～2014 年 12 月)」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、4～8 頁、2015 年 3 月、査読無。

17. 區建英「嚴復思想中的國民形成與“中學”價值重構」、陳鼓應主編『道家文化研究』第 28 輯（嚴復專輯)、三聯書店 、2015 年 1 月、315～332 頁。

*18. 區建英「丸山と中国の近代的思考の模索――私の世代の体験を中心に――」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、31～37 頁、2015 年 3 月、査読無。

*19. 苅部直「技術・美・政治――三木清と中井正一――」『政治思想研究』第 14 号、65～81 頁、2014 年 5 月、査読無。

20. 苅部直「日本思想史の名著を読む（1）福澤諭吉『文明論之概略』」『ちくま』第 526 号、18～21 頁、2015 年 1 月、査読無。

21. 苅部直「日本思想史の名著を読む（2）北畠親房『神皇正統記』」『ちくま』第 527 号、18～21 頁、2015 年 2 月、査読無。

22. 苅部直「日本思想史の名著を読む（3）横井小楠『国是三論』」『ちくま』第 528 号、18～21 頁、2015 年 3 月、査読無。

*23. 苅部直「政治のための教養―丸山眞男百歳」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、9～19 頁、2015 年 3 月、査読無。

24. 苅部直「講演録「福澤語」入門 :「公徳」と「怨望」」『三田評論』第 1187 号、54～64

頁、2015 年 3 月、査読無。

*25. 小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代 (3)」『キリスト教文化』第 3 号 (2014 年春号)、161～186 頁、2014 年 4 月、査読無。

*26. 小檜山ルイ「近代日本における人格と女性――中村正直と新渡戸稲造を通じて」『ピューリタニズム研究』第 9 号、22～31 頁、2015 年 3 月、査読無。

27. 小檜山ルイ「書評 古屋安雄『私の歩んだキリスト教――神学者の回想』」『ピューリタニズム研究』第 9 号、80 頁、2015 年 3 月、査読無。

*28. 小檜山ルイ「「知識人」と「家庭」問題――文化生活運動をヒントとして」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、98～99 頁、2015 年 3 月、査読無。

29. 孫歌「言語の生命力を求めて （特集 人類への希望のメッセージ：世界からの提言)」『神奈川大学評論』第 80 号、53～57 頁、2015 年 3 月、査読無。

*30. 茂木敏夫「近代以降の東アジアにおける地域秩序の変動と中国」『ワセダアジアレビュー』第 16 号、42～46 頁、2014 年 8 月、査読有。

*31. 茂木敏夫「中華世界秩序論の新段階」『東京女子大学紀要論集』第 65 巻 1 号、46～61 頁、2014 年 9 月、査読無。

32. 茂木敏夫「(杉並区内大学公開講座 2014 年度前期) 近代中国のアジア論を読む――日本とのかかわりを通じて」『東京女子大学学報』第 653 号 (2014 年度第 2 号)、2～3 頁、2014 年 9 月、査読無。

*33. 茂木敏夫「『海国図志』成立の背景――中国社会の変動と経世論」(「洋学史学会設立 20 周年・蛮書和解御用 200 周年記念シンポジウム」特集)『洋学』第 19・20 合併号、147 ～165 頁、2015 年 2 月、査読無。

*34. 茂木敏夫「コメント(黒沢報告を聴いて)」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、88～94 頁、2015 年 3 月、査読無。

35. 茂木敏夫「文明の名づけ方：中華とその周辺」(国際シンポジウム「姓名とエスニシティ」特集)『マテシス・ウニウェルサリス』第 16 巻第 2 号、87～103 頁、2015 年 3 月、査読無。

*36. 湯浅成大「書評 久保文明・高畑昭男・東京財団「現代アメリカ」プロジェクト編著『アジア回帰するアメリカ：外交安全保障政策の検証』」『アメリカ太平洋研究』第 15 号、241～246 頁、2015 年 3 月、査読無。

*37. 油井大三郎「丸山眞男とアメリカ文化の交錯」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、20～30 頁、2015 年 3 月、査読無。

*38. 油井大三郎・區建英・趙星銀「コメントへの応答」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、54～58 頁、2015 年 3 月、査読無。

*39. 渡辺浩「どんな「男」になるべきか：江戸と明治の男性理想像とその変化」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、95～97 頁、2015 年 3 月、査読無。

*40. 雨田英一「「特別の教科 道徳」導入をめぐる現今の問題」『東京女子大学紀要論集』

第 66 巻第 1 号、187～208 頁、2015 年 9 月、査読無。

*41. 安藤信廣・黒沢文貴「丸山眞男研究プロジェクト活動報告（2015 年 1 月～12 月）」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、3～6 頁、2016 年 3 月、査読無。

42. 苅部直「日本思想史の名著を読む（4）荻生徂徠『政談』」『ちくま』第 529 号、20～23 頁、2015 年 4 月、査読無。

*43. 苅部直「大正・昭和の歴史学と平泉史学（特集 藝林会第八回学術研究大会）」『藝林』第 64 巻第 1 号、82～92 頁、2015 年 4 月、査読無。

44. 苅部直「日本思想史の名著を読む（5）古事記」『ちくま』第 530 号、18～21 頁、2015 年 5 月、査読無。

45. 苅部直「日本思想史の名著を読む（6）伊藤仁斎『童子問』」『ちくま』第 531 号、24～27 頁、2015 年 6 月、査読無。

46. 苅部直「日本思想史の名著を読む（7）日蓮『立正安国論』」『ちくま』第 532 号、30～33 頁、2015 年 7 月、査読無。

47. 苅部直「日本思想史の名著を読む（8）中江兆民『三酔人経綸問答』」『ちくま』第 533 号、28～31 頁、2015 年 8 月、査読無。

48. 苅部直「日本思想史の名著を読む（9）教育勅語」『ちくま』第 534 号、28～31 頁、2015 年 9 月、査読無。

49. 苅部直「「厄介」と愛想を尽かすのはまだ早い 政治の本当の意味と魅力を知ろう（特集 知性の力を取り戻すために）」『Journalism』第 304 号、14～18 頁、2015 年 9 月、査読無。

50. 苅部直「日本思想史の名著を読む（10）葉隠」『ちくま』第 535 号、24～27 頁、2015 年 10 月、査読無。

51. 苅部直「日本思想史の名著を読む（11）吉野作造「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」『ちくま』第 536 号、30～33 頁、2015 年 11 月、査読無。

52. 苅部直「巻頭言 マルティプル・ジャパン――多様化する「日本」」『アステイオン』第 83 巻、14～15 頁、2015 年 11 月、査読無。

*53. 苅部直「日本思想史の名著を読む（最終回）丸山眞男『忠誠と反逆』」『ちくま』第 537 号、30～33 頁、2015 年 12 月、査読無。

54. 苅部直「解釈改憲としてのデモクラシーとポピュリズムへの警鐘：吉野作造の洞察」『中央公論』第 130 年第 1 号、104～111 頁、2016 年 1 月、査読無。

55. 小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代（4）」『キリスト教文化』第 5 号（2015 年春）、174～202 頁、2015 年 4 月、査読無。

56. 小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代（5）」『キリスト教文化』第 6 号（2015 年秋）、193～230 頁、2015 年 10 月、査読無。

*57. 小檜山ルイ「同性愛婚と「良心」の自由」『青淵』第 802 号、2016 年 1 月、8～9 頁、査読無。

*58. アンドリュー・バーシェイ「異論者たちの近代：丸山眞男、ロバート・ベラーの日本思想研究に関する覚え書（特集 戦後史の召喚）」『アリーナ』第 18 号、58～71 頁、2015 年 11 月、査読無。

*59. 眞壁仁「神の宿るところ：徳川後期の釈奠における迎送神と神像」『学士会会報』第 915 号、53～62 頁、2015 年 11 月、査読無。

60. 茂木敏夫「中華世界の構造と中国近代思想史の語り方」（「前近代東アジアの国際関係・境界領域・領土」特集）『新しい歴史学のために』第 286 号、48～61 頁、2015 年 5 月、査読無。

61. 茂木敏夫「中華の秩序とその近代：中華世界秩序論の新段階再論」『中国哲学研究』第 28 号、106～126 頁、2015 年 6 月、査読有。

*62. 茂木敏夫「丸山眞男の論説と中国、東アジア――考察事始め」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、43～44 頁、2016 年 3 月、査読無。

*63. 茂木敏夫「武人帝王誕生の時代」『比較文化』第 62 号、7～8 頁、2016 年 3 月、査読無。

64. 油井大三郎「歴史的思考力の育成と高大連携（特集 高校世界史から市民の世界史へ）」『歴史評論』第 781 号、54～63 頁、2015 年 5 月、査読無。

65. 油井大三郎「世界史に逆行する「集団的自衛権」論の陥穽（小特集 歴史学の課題としての戦後日本／平和主義：集団的自衛権問題を見すえて）」『歴史学研究』第 934 号、2～9、38 頁、2015 年 8 月、査読無。

*66. 渡辺浩・川口雄一・播磨崇晃・山辺春彦（翻刻・解題）「丸山眞男「昭和 25 年度 政治学史講義草稿」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、48～98 頁、2016 年 3 月、査読無。

*67. 雨田英一「民主主義と教育～18 歳選挙権時代を迎えて（始業講演）」『東京女子大学学報』第 660 号（2016 年度第 1 号）、3 頁、2016 年 5 月、査読無。

68. 雨田英一「「民主主義と教育～18 歳選挙権時代を迎えて（始業講演）」『東京女子大学紀要論集』（第 67 巻第 1 号）、187～204 頁、東京女子大学、2016 年 9 月、査読無。

*69. 安藤信廣・黒沢文貴「丸山眞男研究プロジェクト活動報告（2016 年 1 月～17 年 3 月）」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、3～8 頁、2017 年 3 月、査読無。

*70. 區建英「「独立自尊」と「他者感覚」の伝承――福沢諭吉と丸山眞男の「思想共働」の予備考察――」『新潟国際情報大学国際学部紀要』創刊号、63～73 頁、2016 年 4 月、査読無。

*71. 區建英「丸山真男與福澤諭吉思想中的「獨立自尊」與「他者感覺」」『臺灣東亞文明研究學刊』第 13 卷第 1 期（總第 25 期）、107～146 頁、2016 年 6 月、査読有。

*72. 苅部直「「国連中心主義」の起源」『レヴァイアサン』第 58 号、2016 年 4 月、49～67 頁、査読無。

73. 苅部直「日本のデモクラシー、生誕百周年――「憲政の本義」論文を改めてよむ」『吉

野作造研究』第 12 号、2016 年 4 月、19～28 頁、査読無。

74. 苅部直・吉村萬壱・福嶋亮大「創作合評（第 482 回）「伯爵夫人」蓮實重彦　「宝石」小林エリカ　「地鳴き、小鳥みたいな」保坂和志」『群像』第 71 巻第 5 号、320～332 頁、2016 年 5 月、査読無。

75. 苅部直「根源的な思考と時代の省察」『アステイオン』第 84 号、248～252 頁、2016 年 5 月、査読無。

*76. 苅部直「「遊び」とデモクラシー――南原繁と丸山眞男の大学教育論」『年報政治学』2016 年度第 1 号、2016 年 7 月、104～116 頁、査読無。

77. 小檜山ルイ「ヒラリーの奮闘」『青淵』第 808 号、2016 年 7 月、10～11 頁、査読無。

78. 小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代（6)」『キリスト教文化』第 7 号（2016 年春)、2016 年 5 月、査読無。

*79. 小檜山ルイ「外交実践の歴史のための新しいアプローチ（特集 第 22 回国際歴史学会議済南大会）―（ジョイント・セッション)」『歴史学研究』第 943 号、24～27 頁、2016 年 4 月、査読無。

*80. 小檜山ルイ「近代日本の「知識人」における「ホーム」論の系譜」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、26～29 頁、2017 年 3 月、査読無。

81. 眞壁仁「書評：政治思想史（日本・アジア）月脚達彦『福沢諭吉と朝鮮問題 ：「朝鮮改造論」展開と蹉跌』(東京大学出版会、2014 年)・月脚達彦『福沢諭吉の朝鮮：日朝清関係のなかの「脱亜」』(講談社、2015 年)」『年報政治学』2016 年度第 1 号、244～247 頁、2016 年 7 月、査読無。

*82. 茂木敏夫「「冊封・朝貢」の語られる場――中華世界秩序論の新段階三論（特集 「冊封・朝貢」体制再考――近代東アジアの国際秩序をめぐる外交と言説)」『東アジア近代史』第 20 号、102～121 頁、2016 年 6 月、査読無。

*83. 湯浅成大「丸山先生の英文原稿の翻訳にあたって」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、30 頁、2017 年 3 月、査読無。

*84. 湯浅成大（翻訳・解題)「丸山眞男「戦前日本のマルクス主義」英文原稿」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、113～98 頁、2017 年 3 月、査読無。

85. 渡辺浩「思想の言葉（特集　荻生徂徠――「差異」と「共存」――)」『思想』第 1112 号、2～7 頁、2016 年 12 月、査読無。

テーマ２：

86. 河野有理「『明六雑誌』とその時代」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、123～124 頁、2013 年 3 月、査読無。

87. 中田喜万「新井白石『折たく柴の記』を読む」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、125～127 頁、2013 年 3 月、査読無。

88. 平石直昭「丸山文庫所蔵の自筆講義ノート（50 年代後半）について」『丸山眞男記念

比較思想研究センター報告』第 8 号、99 頁、2013 年 3 月、査読無。

89. 平石直昭・佐藤美奈子「丸山文庫の整理・公開――2011 年 4 月以降の進展と展望」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、105～106 頁、2013 年 3 月、査読無。

*90. 宮村治雄・山辺春彦・金子元・川口雄一（翻刻・解題）「丸山眞男「戦中「東洋政治思想史」講義原稿」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8 号、10～97 頁、2013 年 3 月、査読無。

91. 黒沢文貴「日露戦争への道：三国干渉から伊藤の外遊まで」『外交史料館報』第 28 号、33～57 頁、2014 年 3 月、査読有。

*92. 河野有理「「正統と異端」研究会をめぐって」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、10～13 頁、2014 年 3 月、査読無。

93. 土合文夫「丸山眞男の楽譜蔵書をめぐって」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、8 頁、2014 年 3 月、査読無。

94. 平石直昭「丸山眞男文庫」『日本近代文学館』第 253 号、6 頁、2013 年 5 月、査読無。

95. 平石直昭「第 15 回丸山眞男文庫記念講演会 丸山眞男の思想世界――デモクラシー論との関連において――　加藤節」『東京女子大学学報』第 651 号（2013 年度第 4 号）、8～9 頁、2014 年 3 月、査読無。

*96. 平石直昭・川口雄一「2012 年度　丸山文庫所蔵資料の公開と利用状況」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、186～187 頁、2014 年 3 月、査読無。

*97. 松沢弘陽（翻刻・解説）「丸山眞男「近代的ナショナリストとしての福沢先生（1950 年講演・速記稿）」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、141～150 頁、2014 年 3 月、査読無。

*98. 松沢弘陽・山辺春彦「丸山眞男文庫所蔵の福沢諭吉に関する草稿・速記稿類の概況」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、179～185 頁、2014 年 3 月、査読無。

*99. 宮村治雄・山辺春彦（翻刻・解題）「丸山眞男「1947 年度・1945 年度「東洋政治思想史」講義原稿」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、36～140 頁、2014 年 3 月、査読無。

*100. 黒沢文貴「再考・戦後の日本近代史認識―昭和戦前期の「戦争の構造」と「歴史の構造」をめぐって―」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、73～87 頁、2015 年 3 月、査読無。

101. 黒沢文貴「近現代日本と四つの「開国」」、『第一次世界大戦とその影響』(『軍事史学』第 50 巻第 3・4 合併号)、7～16 頁、2015 年 3 月、査読有。

102. 黒沢文貴「江戸・明治期の日露関係：ロシアイメージを中心に」『日本歴史』第 802 号、53～72 頁、2015 年 3 月、査読有。

103. 河野有理「Legitimacy の浮上とその隘路　「正統と異端」研究会と丸山政治学」『現代思想』第 42 巻第 11 号（2014 年 8 月増刊号）、176～188 頁、2014 年 8 月、査読無。

104. 中田喜万「天皇概念の歴史的展開――その称号・系図・史論」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、100～101 頁、2015 年 3 月、査読無。

105. 平石直昭「現代世界の中で丸山眞男をどう読むか」『東京女子大学学報』第 653 号（2014 年度第 2 号）、6～7 頁、2014 年 9 月、査読無。

106. 平石直昭・山辺春彦「丸山文庫所蔵資料の公開と利用状況」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、115～116 頁、2015 年 3 月、査読無。

107. 松沢弘陽「丸山眞男の思想世界」『図書』第 786 号（2014 年 8 月号）、1 頁、2014 年 8 月、査読無。

108. 黒沢文貴「歴史手帖 ユネスコ世界記憶遺産の登録申請に向けて：「舞鶴への生還」の挑戦」『日本歴史』第 808 号、41～44 頁、2015 年 9 月、査読有。

*109. 黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一（翻刻・解題）「丸山眞男「「正統と異端」研究会報告原稿」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、106～197 頁、2016 年 3 月、査読無。

110. 黒沢文貴「学会創立 50 周年に寄せて」『軍事史学』（特集 総力戦と冷戦：20 世紀の戦争：軍事史学会創立 50 周年記念号）第 51 巻第 4 号、1～3 頁、2016 年 3 月、査読無。

111. 河野有理「書評 平野敬和著『丸山眞男と橋川文三：「戦後思想」への問い』」『日本思想史学』第 47 号、252～258 頁、2015 年 9 月、査読無。

112. 河野有理「書評 中野目徹著『明治の青年とナショナリズム：政教社・日本新聞社の群像』」『史学雑誌』第 125 編第 2 号、264～273 頁、2016 年 2 月、査読無。

*113. 土合文夫「丸山眞男と文人たちとの交流」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、198～208 頁、2016 年 3 月、査読無。

114. 平石直昭「福沢諭吉の東洋政略論の研究史―敗戦直後から 1970 年代まで―」『福沢諭吉年鑑』第 42 号、3～23 頁、2015 年 12 月、査読無。

115. 平石直昭「丸山眞男・1956 年度講義の概要」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、46～47 頁、2016 年 3 月、査読無。

*116. 平石直昭・川口雄一・金子元（翻刻・解説）「丸山眞男「丸山眞男・李沢厚対談メモ」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、99～105 頁、2016 年 3 月、査読無。

117. 平石直昭・川口雄一「丸山文庫所蔵資料の公開と利用状況」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、212～214 頁、2016 年 3 月、査読無。

118. 宮村治雄・井田進也「アジアの思想を読む：中江兆民を中心に」『アジア太平洋研究』第 40 号、85～140 頁、2015 年 11 月、査読無。

119. 黒沢文貴「舞鶴引揚記念館とユネスコ世界記憶遺産への登録」、『歴史と地理　日本史の研究』第 253 号、51～54 頁、2016 年 6 月、査読無。

120. 黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一（翻刻・解題）「丸山眞男「「正統と異端」研究会報告原稿（2）」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、97～87 頁、2017 年 3

月、査読無。

121. 河野有理「「公民政治」の残影――蠟山政道と政治的教養のゆくえ――」『年報政治学』2016 年度第 1 号、2016 年 7 月、53～76 頁、査読無。

122. 中田喜万「丸山眞男没後 20 周年記念国際シンポジウムを開催」『東京女子大学学報』第 663 号（2016 年度第 4 号）、8 頁、2016 年 12 月、査読無。

123. 中田喜万・川口雄一「丸山眞男没後 20 周年記念国際シンポジウム「新しい丸山眞男像の発見　その世界大の視圏と交流のなかで」開催概要」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、2017 年 3 月、査読無。

124. 平石直昭・川口雄一「丸山文庫所蔵資料の公開と利用状況」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、80～82 頁、2017 年 3 月、査読無。

*125. 松沢弘陽・川口雄一（翻刻・校注）「吉野源三郎書簡　丸山眞男宛　補遺 4 点」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、59～62 頁、2017 年 3 月、査読無。

126. 宮村治雄「名言の舞台 ：福沢諭吉」『Voters』第 33 号、18 頁、2016 年 9 月、査読無。

127. 宮村治雄「中江兆民『三酔人経綸問答』再読―「理学」と「経綸」の間で―」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、22～25 頁、2017 年 3 月、査読無。

＜図書＞

テーマ１：

1(*128). 苅部直・黒住真・佐藤弘夫・中田喜万ほか『日本思想史講座 3　近世』ぺりかん社、2012 年 12 月、総 401 頁。

2(*129). 苅部直『秩序の夢　政治思想論集』筑摩書房、2013 年 3 月、総 368 頁。

3(*130). 安田常雄・大串潤児・孫歌ほか『シリーズ戦後日本社会の歴史 3　社会を問う人びと』岩波書店、2012 年 12 月、総 298 頁。

4(*131). 油井大三郎ほか『越境する 1960 年代　米国・日本・西欧の国際比較』彩流社、2012 年 5 月、総 394 頁。

5. 山極晃・百瀬宏・河合秀和・油井大三郎ほか『国際関係論と歴史学の間で』彩流社、2012 年 11 月、総 465 頁。

6(*132). 趙景達・原田敬一・村田雄二郎・安田常雄・河野有理・區建英ほか『講座東アジアの知識人第 1 巻　文明と伝統社会』有志舎、2013 年 12 月、総 362 頁。

7. 苅部直ほか『岩波講座 日本の思想 6 秩序と規範――「国家」のなりたち』岩波書店、2013 年 6 月、総 320 頁。

8. 苅部直・河野有理・松田宏一郎ほか『日本思想史講座 4　近代』ぺりかん社、2013 年 6 月、総 413 頁。

9. 石田一良・石毛忠・苅部直・平石直昭ほか『日本思想史事典』東京堂出版、2013 年 9

月、総 534 頁。

10. 苅部直『物語岩波書店百年史 3　「戦後」から離れて』岩波書店、2013 年 10 月、総 304 頁。

11(*133). 苅部直ほか『岩波講座 日本の思想 3 内と外――対外観と自己像の形成』岩波書店、2014 年 2 月、総 344 頁。

12. 苅部直・吉田裕ほか『岩波講座 日本歴史 15 近現代 1』岩波書店、2014 年 2 月、総 306 頁。

13(*134). 油井大三郎、藤田進ほか『21 世紀の課題―グロバリゼーションと周辺化―』有志舎、2013 年 8 月、総 335 頁。

14. 油井大三郎ほか『「3・11」と歴史学』有志舎、2013 年 10 月、総 366 頁。

15(*135). 荻原稔・區建英ほか『戦後日本思想と東アジア―知識人と民衆―』同志社大学人文科学研究所（人文研ブックレット No.49)、2015 年 3 月、総 59 頁。

16. 川満信一・仲里効・孫歌ほか『琉球共和社会憲法の潜勢力』未来社、2014 年 6 月、総 306 頁。

17(*136). 湯山トミ子・宇野重昭・孫歌ほか『アジアからの世界史像の構築』東方書店、2014 年 6 月、総 329 頁。

18. 孫歌『北京便り 中国の真の面影』岩波書店、2015 年 1 月、224 頁。

19(*137). Andrew E. BARSHAY, etc., *INTERNATIONAL ENCYCLOPEDIA OF THE SOCIAL AND BEHAVIORAL SCIENCES*, Elsevier, March 2015, 2nd ed.

20(*138). 長谷川雄一・茂木敏夫ほか『アジア主義思想と現代』慶應義塾大学出版会、2014 年 7 月、総 330 頁。

21(*139). 古田元夫・油井大三郎・小檜山ルイほか『世界史認識における‘アメリカ’の問題（第 14 回日韓・韓日歴史家会議報告書)』日韓歴史家会議組織委員会、2015 年 3 月、総 158 頁。

22. 劉曉琴・區建英ほか『嚴復與近代中國社會思潮』天津人民出版社、2015 年、総 619 頁。

23. 御厨貴・山岡龍一・苅部直ほか『政治学へのいざない』放送大学教育振興会、2016 年 3 月、総 283 頁。

24(*140). 三浦信孝・苅部直ほか『戦後思想の光と影』風行社、2016 年 3 月、総 359 頁。

25. 孫江・藤永壯・茂木敏夫ほか『竹村民郎著作集完結記念論集』三元社、2015 年 12 月、総 247 頁。

26. 油井大三郎『未完の占領改革』増補新装版、東京大学出版会、2016 年 3 月、総 336 頁。

27(*141). 安藤信廣・雨田英一・小檜山ルイ・茂木敏夫・湯浅成大・油井大三郎・區建英・苅部直・孫歌・アンドリュー・バーシェイ・渡辺浩・眞壁仁・黒沢文貴・土合文夫・松沢弘陽・中田喜万・平石直昭・宮村治雄・河野有理ほか『20 世紀日本における知識人と

教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―』（全事業報告書）東京女子大学比較文化研究所附置丸山眞男記念比較思想研究センター、2017 年 3 月、総 269 頁。

(*142)安藤信廣「幕末期知識人の対外認識―吉田松陰と『聖武記附録』『伊娑菩喩言』―」

(*143)雨田英一「戦後日本における民主化と教養・文化・教育をめぐる論議―丸山眞男を中心として―」

(*144)小檜山ルイ「「人格」という概念―その系譜をめぐる試論―」

(*145)油井大三郎「丸山眞男とアメリカ文化の交錯」

(*146)區建英「孫文「民権主義」の時空転換と創造―丸山思想史学の方法から―」

(*147)苅部直「村岡典嗣と丸山眞男」

(*148)渡辺浩「丸山眞男における「原理」・「主体」・「秩序」」

(*149)眞壁仁「神の憑依するところ―昌平黌釈奠改革と徳川日本の儒礼受容―」

平石直昭「丸山眞男文庫の意義と可能性について」

(*150)孫歌「丸山眞男の「三民主義」観」

(*151)アンドリュー・E・バーシェイ「プロテスタント的想像力―丸山眞男、ロバート・ベラー、そして日本思想研究に関する覚書―」

黒沢文貴「コメント」

平石直昭・ヴォルフガング・ザイフェルト・孫歌・金錫根・ジャック・ジョリ・黒沢文貴・中田喜万「討論・質疑応答」

黒沢文貴・川口雄一「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」

川口雄一・金子元・佐藤美奈子・播磨崇晃・堀内健司・山辺春彦「丸山眞男文庫バーチャル書庫・草稿類デジタルアーカイブの構築と公開――丸山眞男研究プロジェクトテーマ 2 成果報告――」（『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号より再録）

安藤信廣・黒沢文貴（編集）「全事業一覧」

安藤信廣「あとがき」

28(*152). 區建英ほか『傳承與創新 紀念國父孫中山 150 歲誕辰』上冊、國家書店發行、2016 年 5 月、総 296 頁。

29. 苅部直（編集・解説）『憲政の本義 吉野作造デモクラシー論集』中公文庫、2016 年 5 月、総 288 頁。

30. 五百旗頭真・中西寛・苅部直ほか『高坂正堯と戦後日本』中央公論新社、2016 年 5 月、総 286 頁。

31(*153). 小檜山ルイ・関口すみ子ほか『近代日本のキリスト教と女子教育』教文館、2016 年 8 月、総 190 頁。

32. 區建英（翻訳・序文）『福沢諭吉与日本近代化』北京師範大学出版社、2017 年（編集中）。

テーマ２：

33. 黒沢文貴『大戦間期の宮中と政治家』みすず書房、2013 年 2 月、総 348 頁。

34. 黒沢文貴『二つの「開国」と日本』東京大学出版会、2013 年 2 月、総 271 頁。

35. 小林道彦・黒沢文貴ほか『日本政治史のなかの陸海軍』ミネルヴァ書房、2013 年 2 月、総 258 頁。

36. 河野有理『田口卯吉の夢』慶應義塾大学出版会、2013 年 4 月、総 335 頁。

37. 下斗米伸夫・黒沢文貴ほか『日ロ関係　歴史と現代』法政大学出版局、2015 年 3 月、総 210 頁。

38. 河野有理・相原耕作・高山大毅ほか『近代日本政治思想史』ナカニシヤ出版、2014 年 9 月、総 399 頁。

39(*154). 平石直昭（編集）『丸山眞男座談セレクション（上）』岩波現代文庫、2014 年 11 月、総 382 頁。

40(*155). 平石直昭（編集・解説）『丸山眞男座談セレクション（下）』岩波現代文庫、2014 年 12 月、総 370 頁。

41(*156). 平石直昭・黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一（編集・翻刻・解説・文献解題）『丸山眞男集 別集　第 1 巻』岩波書店、2014 年 12 月、総 425 頁。

42(*157). 平石直昭・黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一（編集・翻刻・解説・文献解題）『丸山眞男集 別集　第 2 巻』岩波書店、2015 年 3 月、総 416 頁。

43. 五百旗頭真・黒沢文貴ほか『日ロ関係史』東京大学出版会、2015 年 9 月、総 725 頁。

44. 松澤裕作・河野有理ほか『近代日本のヒストリオグラフィー』山川出版社、2015 年 11 月、総 240 頁。

45(*158). 平石直昭・黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一（編集・翻刻・解説・文献解題）『丸山眞男集 別集　第 3 巻』岩波書店、2015 年 6 月、総 412 頁。

46. 黒住真・片岡龍・澤井啓一・平石直昭ほか『日本思想史講座 5 方法』ぺりかん社、2015 年 12 月、600 頁。

47(*159). 松沢弘陽・植手通有（編集）『丸山眞男集』別巻、新訂増補、岩波書店、2015 年 7 月、総 276 頁。

48. 河野有理『偽史の政治学――新日本政治思想史』白水社、2016 年 12 月、総 252 頁。

49. 米原謙・中田喜万・河野有理ほか『政治概念の歴史的展開 9　「天皇」から「民主主義」まで』、晃洋書房、2016 年 9 月、総 300 頁。

50(*160). 松沢弘陽・植手通有・平石直昭（編集・補注）『定本 丸山眞男回顧談　上』岩波現代文庫、2016 年 7 月、総 404 頁。

51(*161). 松沢弘陽・植手通有・平石直昭（編集・補注・解説）『定本 丸山眞男回顧談　下』岩波現代文庫、2016 年 8 月、総 368 頁。

＜学会発表＞

テーマ１：

1. 茂木敏夫「東アジアにおける朝貢秩序の実態とその語り方」
東北亜歴史財団東アジア研究フォーラム国際学術会議、韓国・延世大学、2012 年 11 月

2. 茂木敏夫「中華世界秩序論与其新階段」
華東師範大学現代中国与世界聯合研究中心「中華民族的国族形成与認同」学術研討会、中国・華東師範大学、2013 年 3 月

3. 區建英「厳復における国民形成と＜中学＞価値の再構築」
北京大学主催・厳復シンポジウム、中国・北京大学、2013 年 10 月

4. 區建英「中日近代と西洋：厳復と福沢諭吉の異文化受容と思想構築」
台湾大学主催・東亜思想交流史シンポジウム、台湾・台湾大学、2013 年 11 月

5. 茂木敏夫「「境界」認識の変容と活用――国境把握をめぐる知識の現在形」に対するコメント
東アジア近代史学会、東京・中央大学、2013 年 6 月

6. 茂木敏夫「普遍と個別――近現代東アジアにおける秩序構想の語り方」
近代日本政治外交史研究会、東京・大東文化大学、2013 年 12 月

7. 茂木敏夫「戦後体制の東アジア的文脈――中国から考える」
戦後体制研究会、東京・学士会館、2014 年 1 月

8. 小檜山ルイ「明治期における『人格』と女性――中村正直と新渡戸稲造を通じて」
日本ピューリタニズム学会、東京・青山学院大学、2014 年 6 月

9. Rui Kohiyama, “From the Indian Ocean to the Pacific: Missionary Hill Stations in India,”
International Conference on “New Directions in Indian Ocean Studies,” on Feb. 28, 2015 at Osmania University Centre for International Programs, Hyderabad in collaboration with Indian Council of World Affairs, New Delhi.

10. 眞壁仁「日本政治思想史における（市）「民」：意味の変容と課題」
「グローバル化時代のシティズンシップ」研究会、京都・京都大学、2015 年 2 月

11. 茂木敏夫「前近代的中華秩序及其近現代的展開――從可能性及限界思考」
東亜視域中的「中国／中華」意識国際学術研討論会、台湾・国立台湾大学、2014 年 7 月

12. 渡辺浩「丸山眞男の儒教解釈について」
The Asan Institute for Policy Studies 主催シンポジウム"Maruyama Masao and the East Asian Thoughts：Modernity, Democracy and Confucianism"、韓国・牙山市、2014 年 7 月

13. 安藤信廣「庾信から趙王へ―「周趙王集」の全体像と価値―」
中国文化学会研究例会、東京・大妻女子大学、2015 年

14. 安藤信廣「北周趙王「道会寺碑文」と仏教再興―聖武天皇宸幹『雑集』の価値―」、東アジア仏教研究会大会、2015 年 12 月
15. 區建英「孫中山“民権主義”的時空転換与創造」
国際シンポジウム「儒家道統与民主共和」、台湾・台湾師範大学、2015 年 9 月
16. 區建英「孫中山“民権主義”的実践和創造」
国際シンポジウム「近代文化与近代中国」、中国・北京師範大学、2015 年 10 月
17. 區建英「孫中山的“民族主義”和“大亜洲主義”」
国際シンポジウム「伝承と創新：紀念孫中山誕生 150 周年」、台湾・台湾国父紀念館、2015 年 11 月
18. Rui Kohiyama, Organizer and Comments for “New Approaches to History of Diplomatic Practices,”
22nd International congress of Historical Sciences on Aug. 26, 2015 in Jinan, China.
19. Rui Kohiyama, “Women’s History at Cutting Edge in Japan,”
22nd International congress of Historical Sciences on Aug. 26, 2015 in Jinan, China.
20. 小檜山ルイ「プロテスタントの女性宣教師経営の学校」
キリスト教史学会 2015 年度大会シンポジウム「近代日本のキリスト教「女子教育」再考――その歴史に見る多様性をめぐって」、東京・東京女子大学、2015 年 9 月
21. 茂木敏夫「「冊封・朝貢」の語られる場」
東アジア近代史学会・2015 年度大会シンポジウム「「冊封・朝貢」体制再考――近代東アジアの国際秩序をめぐる外交と言説」、東京・東京女子大学、2015 年 6 月
22. 渡辺浩「フランス革命、明治革命、中国革命――トクヴィルで考える “The French, Meiji and Chinese Revolutions in the Conceptual Framework of Tocqueville”」
現代政治思想研究部会（「東欧・中国の民主化とトクヴィルおよびシュンペーターの政治理論」科研費・基盤研究（C）、研究代表者 ： 松本礼二）、東京・早稲田大学、2015 年 9 月
23. Rui Kohiyama, “The 1927 U.S.-Japan Doll Exchange: the Latter-Day Form of Women’s Foreign Mission Endeavor and its Reverberations in the Japanese Empire,” 2016 Annual Conference, Organization of American Historians on Apr. 8, 2016 in Providence, RI.
24. 茂木敏夫「中国的秩序の理念――その特徴と近現代における問題化」
人間文化研究機構「北東アジア地域研究推進事業」島根県立大学北東アジア地域研究センター拠点プロジェクト第 1 回国際シンポジウム「近代的空間の形成とその影響――北東アジア　胚胎期の諸相」、島根・島根県立大学、2016 年 11 月

テーマ２：

25. 河野有理「「政体」論は何を終わらせたのか？：明治初期「政体」論の位相」

「日中両国における西欧立憲主義の継受主体にみる受容の態様」研究会（科研費・基盤研究(B)、研究代表者 ： 高見勝利）、2015 年 2 月

26. 河野有理「秘密と情実　西周の政治思想をめぐって」
島根県立大学西周研究会・同北東アジア研究会共催第 13 回西周シンポジウム「明六社と西周」、島根・島根県立大学、2015 年 11 月

27. 平石直昭「西周と徂徠学」
島根県立大学・西周研究会主催、津和野町・同教育委員会後援「第 14 回西周シンポジウム」、島根・津和野町民センター、2016 年 11 月

＜研究成果の公開状況＞（上記以外）

シンポジウム・学会等の実施状況、インターネットでの公開状況等

【既に実施しているもの】

●シンポジウム 2 回

1(*162). 中間シンポジウム、「現代世界の中で丸山眞男をどう読むか」、2014 年 6 月 27 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室、http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/symposium1/

苅部直「政治のための教養――丸山眞男百歳」
油井大三郎「丸山眞男とアメリカ文化の交錯」
區建英「丸山と中国の近代的思考の模索―私の世代の体験を中心に―」
趙星銀「韓国における丸山眞男」
聶莉莉「油井報告・區報告・趙報告へのコメント」
油井大三郎・區建英・趙星銀「コメントへの応答」

2(*163). 国際シンポジウム、「新しい丸山眞男像の発見　その世界大の視圏と交流のなかで」、2016 年 10 月 14 日、東京女子大学 23 号館 1 階 23101 教室、http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/symposium2/

平石直昭「丸山眞男文庫の意義と可能性について」
ヴォルフガング・ザイフェルト「丸山眞男とドイツの思想・学問―戦前、戦中、そして戦後―」
孫歌「丸山眞男の「三民主義」観」
アンドリュー・バーシェイ「プロテスタント的想像力―丸山眞男、ロバート・ベラー、そして日本思想研究に関する覚書―」
金錫根「韓国における丸山眞男の思想・学問の受けとめられ方」
黒沢文貴「コメント」

平石直昭・ヴォルフガング・ザイフェルト・孫歌・金錫根・ジャック・ジョリ・黒沢文貴・中田喜万「討論・質疑応答」

●研究会 13 回

1. 第 1 回研究会、2012 年 10 月 12 日、東京女子大学 23 号館 2 階 23300 室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar1/
平石直昭「丸山文庫所蔵の自筆講義ノート（50 年代後半）について」
安藤信廣「幕末の『イソップ物語』の読まれ方―中国との比較にも触れて―」
2. 第 2 回研究会、2012 年 12 月 14 日、東京女子大学本館 1 階 021 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar2/
土合文夫「丸山眞男の楽譜蔵書をめぐって」
清水靖久「丸山眞男と米国」
3. 第 3 回研究会、2013 年 4 月 26 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar3/
小檜山ルイ「「知識人」と「家庭」問題―文化生活運動をヒントとして」
4. 第 4 回研究会、2013 年 6 月 28 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室
苅部直「村岡典嗣と丸山眞男・研究スケッチ」
5. 第 5 回研究会、2013 年 11 月 29 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar5/
中田喜万「天皇概念の歴史的展開――その称号・系図・史論」
6. 第 6 回研究会、2014 年 2 月 12 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar6/
雨田英一「長谷川如是閑「伝統と教育～教育者としての自覚～」(『改造』1952 年 7 月)」
7. 第 7 回研究会、2014 年 4 月 22 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室
近藤邦康「1989 年 3 月 20 日丸山眞男・李沢厚対談」
8. 第 8 回研究会、2014 年 11 月 28 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar8/
土合文夫「丸山眞男と文人たちとの交流」
9. 第 9 回研究会、2015 年 2 月 13 日、東京女子大学本館 1 階 021 会議室、
眞壁仁「神の憑依するところ：昌平黌釈奠改革と徳川日本の儒礼受容」
10. 第 10 回研究会、2015 年 5 月 29 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar10/
茂木敏夫「丸山眞男の論説と中国、東アジア――考察事始め」
11. 第 11 回研究会、2015 年 7 月 24 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar11/

奥波一秀「丸山眞男と音楽にまつわるいくつかの謎」

12. 第 12 回研究会、2015 年 10 月 2 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar12/
平石直昭「丸山眞男・1956 年度講義の概要」

13. 第 13 回研究会、2016 年 5 月 25 日、東京女子大学 1 号館 3 階 131 会議室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/seminar13/
湯浅成大「丸山先生の英文翻訳にあたって」

●公開研究会 5 回

1. 第 1 回公開研究会、2013 年 3 月 5 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/openseminar1/
河野有理「「正統と異端」研究会をめぐって」

2. 第 2 回公開研究会、東京女子大学 24 号館 2 階 24201 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/openseminar2/
黒沢文貴「再考・戦後の日本近代史認識――昭和戦前期の「戦争の構造」と「歴史の構造」をめぐって」
茂木敏夫「黒沢文貴「再考・戦後の日本近代史認識――昭和戦前期の「戦争の構造」と「歴史の構造」をめぐって」へのコメント」

3. 第 3 回公開研究会、2014 年 9 月 22 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/openseminar3/
渡辺浩「どんな「男」になるべきか：江戸と明治の男性理想像とその変化」

4. 第 4 回公開研究会、2016 年 2 月 19 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/openseminar4/
宮村治雄「中江兆民『三酔人経綸問答』再読―「理学」と「経綸」の間で―」

5. 第 5 回公開研究会、2016 年 6 月 17 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24201 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/openseminar5/
小檜山ルイ「近代日本の「知識人」における「ホーム」論の系譜」

●講演会 3 回

1. 2012 年度講演会、2012 年 7 月 5 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/lecture14/

アンドルー・ゴードン「世界に向けて東日本大震災を記録する――危機アーカイブの効用と構築のための課題」

2. 2013 年度講演会、2013 年 12 月 6 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/lecture15/
加藤節「丸山眞男の思想世界――デモクラシー論との関連において」

3. 2015 年度講演会、2015 年 11 月 27 日、東京女子大学 23 号館 2 階 23201 教室、
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/meeting/lecture16/
古矢旬「丸山眞男と「アメリカ問題」」

●インターネットでの公開

1(*164). プロジェクト紹介 HP
「文部科学省・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業　20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/

2(*165). 丸山眞男文庫バーチャル書庫
http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/shoko/

3(*166). 丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ
http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/archives/

4.『20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―』（全事業報告書）
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/institute/maruyama-center/publication/achievement/

5.「自己点検・評価報告書」および「外部評価報告書」
http://office.twcu.ac.jp/univ/about/gp/valutaion/index.html

【これから実施する予定のもの】

●公開研究会

1. 第 6 回公開研究会、2017 年 7 月 22 日、東京女子大学 23 号館 1 階 23101 教室
『20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―』合評会

●講演会

1. 2017 年度講演会、2017 年 10 月 7 日、東京女子大学 24 号館 2 階 24202 教室
渡辺浩「「個人」とは何か、「個性」とは何か　清朝中国と徳川日本で考える」

(2) 本事業参加研究者のその他の研究成果等

1(*167). 苅部直・黒川創：対談「丸山眞男生誕百年」『週刊読書人』第 3033 号、1～2 面、2014 年 3 月

2(*168). 川本隆史・苅部直：対談「丸山眞男を問い直す」『現代思想』第 42 巻第 11 号（2014 年 8 月増刊号）、32～48 頁、2014 年 8 月

3. 苅部直・半藤一利・外岡秀俊：討論「徹底討論 朝日新聞はもっと危機意識を深めて公正な報道と調査報道に取り組み言論の自由を掘り崩すものと対峙せよ（特集 朝日新聞問題を徹底検証する）」『Journalism』第 298 号、6～32 頁、2015 年 3 月

4. 平石直昭ほか：インタビュー「2014 年度「知の巨人たち」第 3 回　民主主義を求めて―政治学者　丸山眞男―」NHK 教育（E テレ）、2014 年 7 月

5(*169). 平石直昭：講演「丸山眞男の今日的意義について」丸山眞男生誕百年記念講演会、東京・西荻図書館、2014 年 11 月

6. 宮村治雄・井田進也：ワークショップ「アジアの思想を読む―中江兆民を中心に―」、東京・成蹊大学（アジア太平洋研究センター）、2015 年 2 月

7(*170). 茂木敏夫：公開講座「（杉並区内大学公開講座 2014 年度前期）近代中国のアジア論を読む――日本とのかかわりを通じて」全 6 回、東京女子大学、2014 年

8. 安藤信廣・川口雄一：インタビュー「東京女子大学丸山眞男文庫　草稿類デジタルアーカイブ、バーチャル書庫公開」『紀伊國屋書店ニュース』第 17 巻第 10 号、5～7 頁、2015 年 10 月

9. 苅部直・植村和秀・昆野伸幸ほか：討論「平成 26 年度藝林会学術大会 相互討論（特集 藝林会第八回学術研究大会）」『藝林』第 64 巻第 1 号、93～121 頁、2015 年 4 月

10. 孫歌：インタビュー「インタビュー記録（2）」、宇野重昭・江口伸吾・李暁東編『中国式発展の独自性と普遍性　「中国模式」の提起をめぐって』国際書院、2016 年 3 月、347～372 頁

11. 平石直昭：インタビュー「他者と対話できる思想へ――「優れて現代的な思想家」丸山眞男に迫る」『東京大学新聞』第 2727 号（2015 年 8 月 4 日号）、2 面、2015 年 8 月

12(*171). 眞壁仁：ワークショップ「徳川日本における東アジアの学術受容」、「明清交替後の江戸儒学界： 校勘・輯佚・考拠学とその精神」、北海道・北海道大学、2015 年 8 月

13(*172). 區建英：シリーズ講座（北京大学 1 学期）「丸山眞男の思想史学」、中国・北京大学、2016 年

14. 苅部直・山崎正和：インタビュー「鋭く感じ、柔らかく考えてきた 30 年」『アステイオン』第 84 号、236～243 頁、2016 年 5 月

15. 平石直昭：インタビュー「没後 20 年　色あせぬ丸山思想」『読売新聞』第 50493 号（2016 年 8 月 15 日号）、15 面、2016 年 8 月

16. 平石直昭・川口雄一：インタビュー「没後 20 年　丸山眞男――思索の軌跡を知る――」『聖教新聞』第 19197 号（2016 年 10 月 5 日号）、7 面、2016 年 10 月

(3) 若手研究者の研究発表の状況

＜雑誌論文＞

1. 山辺春彦「佐々木八郎とアダム・スミス」『わだつみのこえ』第 137 号、29～33 頁、2012 年 7 月、査読無。
2. 山辺春彦「丸山眞男と米国（招聘講師・清水靖久氏）」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、9 頁、2014 年 3 月、査読無。

3(*173). 竹田行之・山辺春彦・金子元・川口雄一「吉野源三郎書簡 丸山眞男宛 36 点」（翻刻・校注）『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 9 号、151～178 頁、2014 年 3 月、査読無。

4. 山辺春彦「書評・満薗勇著『日本型大衆消費社会への胎動 ： 戦前期日本の通信販売と月賦販売』」、家計経済研究所『季刊 家計経済研究』第 104 号、86～87 頁、2014 年 10 月、査読無。

5(*174). 山辺春彦・金子元・播磨崇晃（解題・翻刻）「丸山眞男「“Some Aspects of Moral Consciousness in Japan”（倫理意識の「古層」）原稿」」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 10 号、148-122 頁、2015 年 3 月、査読無。

6. 川口雄一・金子元・佐藤美奈子・播磨崇晃・堀内健司・山辺春彦「丸山眞男文庫バーチャル書庫・草稿類デジタルアーカイブの構築と公開――丸山眞男研究プロジェクト　テーマ 2 成果報告――」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 11 号、7～17 頁、2016 年 3 月、査読無。

7. 川口雄一「南原繁の政治哲学における「非合理性」と「合理性」――1930 年代後半の「政治上の合理主義」論を中心として――」『政治思想研究』第 16 号、85～116 頁、2016 年 5 月、査読無。

8(*175). 川口雄一「丸山眞男が後世に託した知の「宝庫」への「挑戦」――丸山眞男没後 20 周年記念　東女生が挑む 丸山眞男展――」『東京女子大学学報』第 662 号（2016 年度第 3 号）、9 頁、2016 年 10 月、査読無。

9(*176). 鷲巣力・川口雄一・金子元・山辺春彦（翻刻・校注）「加藤周一書簡 丸山眞男宛 26 点」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、31～58 頁、2017 年 3 月、査読無。

10(*177). 川口雄一「庶民大学三島教室関連資料調査報告――その「現在」と第一次史料――」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 12 号、63～74 頁、2017 年 3 月、査読無。

11. 堀内健司「「国威宣布の宸翰における「世界」像と日本像―船中八策・大政奉還の上表などを踏まえて」報告概要」『社会理論研究』第 17 号、2017 年、査読無（編集中）。

＜図書＞

1. 山辺春彦ほか『戦没学生たちの軌跡 : 資料集　2012 年企画展』わだつみのこえ記念館、2012 年 10 月、総 39 頁。
2. 山辺春彦ほか『不戦へつなぐ―戦没学生遺稿遺品展 :「学徒出陣」70 年記念』わだつみのこえ記念館、2013 年 8 月、総 37 頁。
3. 山辺春彦・志田康宏ほか『戦没学生の遺稿にみる「特攻」史料集 : 2014 年企画展』わだつみのこえ記念館、2014 年 10 月、総 40 頁。
4. 千葉眞・宮崎文彦・川口雄一ほか『南原繁と平和――現代へのメッセージ――』EDITEX、2015 年 8 月、総 189 頁。
5. 渡辺總子・山辺春彦ほか『開館 10 周年 : 所蔵資料特別企画展』わだつみのこえ記念館、2016 年 11 月、総 105 頁。

＜学会発表＞

1. 川口雄一「南原繁の「世界秩序」構想――戦前・戦中・戦後――」
南原繁研究会主催・第 11 回南原繁シンポジウム「南原繁と平和 : 現代へのメッセージ」、東京・学士会館、2014 年 11 月
2. 堀内健司「日本人にとっての「世界」――幕末維新期を軸に」
くにたち政治学研究会、東京・国立市公民館、2014 年 4 月
3. 川口雄一「南原繁の政治哲学における「非合理性」と「合理性」――「政治上の合理主義」をめぐって――」
政治思想学会・2015 年度研究大会「政治思想における意志と理性」、東京・武蔵野大学（有明キャンパス）、2015 年 5 月
4. 堀内健司　「国威宣布の宸翰における「世界」像と日本像―船中八策・大政奉還の上表などを踏まえて」
社会理論学会第 109 回月例研究会、東京・渋谷区笹塚区民会館、2015 年 11 月
5. 山辺春彦「佐々木八郎「“生産力”と“経済倫理”その歴史的研究」について」
佐々木八郎さんの想い出を語る会、東京・東京大学、2015 年 6 月

(4) 若手研究者のその他の研究成果等

1. 川口雄一：学位請求論文（博士）「和辻哲郎と南原繁――戦時期日本における哲学と政治――」成蹊大学大学院法学政治学研究科、2013 年、総 302 頁

2(*178). 山辺春彦：講演「丸山眞男文庫の事業」丸山眞男生誕百年記念講演会、東京・西荻図書館、2014 年 11 月

3. 川口雄一:インタビュー「丸山眞男　知の交流――没後 20 年　10 月に国際シンポ――」『毎日新聞』第 50557 号（2016 年 8 月 23 日号・夕刊）、4 面、2016 年 8 月

4. 川口雄一：講演「庶民大学三島教室と丸山眞男――「学問の民主主義化」の運動と思想――」
三島市立図書館主催・2016 年度第 1 回図書館講座、静岡・三島市民生涯学習センター、2016 年 11 月

5. 川口雄一：講演「東京女子大学丸山眞男文庫の「現在」」
紀伊國屋書店主催・東京女子大学「丸山眞男研究プロジェクト」完結記念丸山眞男ブックフェア、東京・紀伊國屋書店新宿本店、2017 年 1 月

付録　プロジェクト評価報告書・研究課題別の成果・広報資料

目　次

第 1 部　プロジェクト評価報告書
自己点検・評価報告書
外部評価報告書
第 2 部　20 世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―（テーマ１）研究論文
政治のための教養―丸山眞男百歳・・・苅部　　直
丸山と中国の近代的思考の模索―私の世代の体験を中心に―・・・・・・・・・・・・・・・區　　建英
幕末期知識人の対外認識―吉田松陰と『聖武記附録』『伊娑菩喩言』―・・・・・安藤　信廣
戦後日本における民主化と教養・文化・教育をめぐる論議
―丸山眞男を中心として―・・・雨田　英一
「人格」という概念―その系譜をめぐる試論―・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・小檜山ルイ
丸山眞男とアメリカ文化の交錯・・・油井大三郎
孫文「民権主義」の時空転換と創造―丸山思想史学の方法から―・・・・・・・・・・・・區　　建英
村岡典嗣と丸山眞男・・苅部　　直
丸山眞男における「原理」・「主体」・「秩序」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・渡辺　　浩
神の憑依するところ―昌平黌釈奠改革と徳川日本の儒礼受容―・・・・・・・・・・・・・眞壁　　仁
丸山眞男の「三民主義」観・・・孫　　歌
プロテスタント的想像力―丸山眞男、ロバート・ベラー、
そして日本思想研究に関する覚書―・・・・・・・・・・アンドリュー・E・バーシェイ
丸山眞男「昭和 25 年度 政治学史講義草稿」
・・・・・・・・・・・・・・・渡辺 浩・川口 雄一・播磨 崇晃・山辺 春彦（翻刻・解題）
丸山眞男「「戦前日本のマルクス主義」英文原稿」・・・・・・・・・湯浅　成大（翻訳・解題）
第 3 部　丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築（テーマ２）
丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築・・・・・黒沢 文貴・川口 雄一
丸山眞男文庫の意義と可能性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・平石　直昭
丸山眞男文庫バーチャル書庫と草稿類デジタルアーカイブの構築と公開
・・・・・・・・・・・・・・・・丸山眞男文庫スタッフ
丸山眞男文庫所蔵の福沢諭吉に関する草稿・速記稿類の概況・・・・・松沢 弘陽・山辺 春彦
再考・戦後の日本近代史認識―昭和戦前期の「戦争の構造」と
「歴史の構造」をめぐって―・・黒沢　文貴
丸山眞男と文人たちとの交流・・・土合　文夫
丸山眞男「戦中「東洋政治思想史」講義原稿」
・・・・・・・・・・・・・・・宮村 治雄・山辺 春彦・金子 元・川口 雄一（翻刻・解題）

丸山眞男「1947 年度・1945 年度「東洋政治思想史」講義原稿」
……宮村 治雄・山辺 春彦（翻刻・解題）
丸山眞男「近代的ナショナリストとしての福沢先生（1950 年講演・速記稿）」
……松沢　弘陽（翻刻・解説）
丸山眞男「丸山眞男・李沢厚対談メモ」
……平石 直昭・川口 雄一・金子 元（翻刻・解説）
丸山眞男「「正統と異端」研究会報告原稿」
……黒沢 文貴・山辺 春彦・川口 雄一（翻刻・解題）
丸山眞男「「正統と異端」研究会報告原稿（2）」
……黒沢 文貴・山辺 春彦・川口 雄一（翻刻・解題）
吉野源三郎書簡 丸山眞男宛 補遺 4 点……松沢 弘陽・川口 雄一（翻刻・校注）

第 4 部　広報資料

中間シンポジウム「現代世界の中で丸山眞男をどう読むか」2014 年 6 月 27 日
国際シンポジウム「新しい丸山眞男像の発見　その世界大の視圏と交流のなかで」2016 年 10 月 14 日
第 1 回公開研究会　河野有理「「正統と異端」研究会をめぐって」2013 年 3 月 5 日
第 2 回公開研究会　黒沢文貴「再考・戦後の日本近代史認識――昭和戦前期の「戦争の構造」と「歴史の構造」をめぐって」2013 年 9 月 27 日
第 3 回公開研究会　渡辺浩「どんな「男」になるべきか : 江戸と明治の男性理想像とその変化」2014 年 9 月 22 日
第 4 回公開研究会　宮村治雄「中江兆民『三酔人経綸問答』再読―「理学」と「経綸」の間で―」2016 年 2 月 19 日
第 5 回公開研究会　小檜山ルイ「近代日本の「知識人」における「ホーム」論の系譜」2016 年 6 月 17 日
2012 年度講演会　アンドルー・ゴードン「世界に向けて東日本大震災を記録する――危機アーカイブの効用と構築のための課題」2012 年 7 月 5 日
2013 年度講演会　加藤節「丸山眞男の思想世界――デモクラシー論との関連において」2013 年 12 月 6 日
2015 年度講演会　古矢旬「丸山眞男と「アメリカ問題」」2015 年 11 月 27 日

凡　例

・本付録に収録したプロジェクトの研究成果は、『20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―』（東京女子大学比較文化研究所附置丸山眞男記念比較思想研究センター、2017 年）および『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第 8～12 号（2013～2017 年）に掲載されたものの再録である。各論文の初出は本報告書中の「Ⅱ－4　研究成果とその発表状況」を参照。
・各論文のページ番号は初出時のものであり、本付録への再掲にあたって変更していない。

第 1 部

プ ロ ジ ェ ク ト
評 価 報 告 書

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「20 世紀日本における知識人と教養－丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用－」
自己点検・評価及び外部評価を終えて

本学では、大学全体で恒常的に PDCA サイクルを回すことを目的として、毎年テーマを定め、自己点検・評価活動を行っております。2016 年度は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業採択プログラム「20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」の事業期間終了に伴い、本学自己点検・評価委員会による自己点検・評価を行いました。

さらに、今回の自己点検・評価結果について、客観性・公平性を担保するため、外部評価委員として栗原彬氏（立教大学名誉教授）、佐藤慎一氏（東京大学名誉教授）、吉見俊哉氏（東京大学大学院教授）にご協力をいただき、外部評価を実施いたしました。

自己点検・評価報告書及び資料による書面審査、本学での面談調査及び丸山眞男文庫の見学を経て、外部評価委員 3 氏に外部評価結果をご執筆いただきました。自己点検・評価報告書と共に本学公式サイトに掲載いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

本支援事業は 2016 年度で終了となりますが、プロジェクトは本学丸山眞男記念比較思想研究センターを中心に、今後も継続してまいります。外部評価委員の先生方には、自己点検・評価報告書に基づいた外部評価に留まらず、本プロジェクトの継続的な組織運営のために多大なるアドバイスを頂きました。深く御礼申し上げます。今後の運営に向け、学内で慎重に検討し、役立ててまいる所存です。

2017 年 3 月

東京女子大学　学長　小野 祥子
自己点検・評価委員長　下出 鉄男

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

「20 世紀日本における知識人と教養
－丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用－」
自己点検・評価報告書

２０１７年　1月

東京女子大学　自己点検・評価委員会

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「20 世紀日本における知識人と教養－丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用－」
自己点検・評価報告書

目　　次

頁
はじめに ･･･ １

第Ⅰ章　本事業の目的
　１．本研究の研究目的が達成され、研究拠点を形成することができたか ･･････ ２

第Ⅱ章　本事業を担う組織体制
　１．研究目的を達成するための研究体制が組まれているか ･････････････････ ４

第Ⅲ章　研究計画の進捗状況とその成果
　１．研究テーマ毎に定めた年度別の具体的な研究内容は計画通り進捗しているか･７

第Ⅳ章　研究費の配分と活用
　１．補助対象経費は適正に配分され有効に活用されているか ･･････････････ １６

資料一覧　（掲載略）
資料１－１ :「研究成果とその発表状況」（本事業参加研究者）一覧表
資料１－２ :「研究成果とその発表状況」（若手研究者）一覧表
資料２　　 :「研究費の支出状況」一覧表（年度別・テーマ別）

はじめに

丸山眞男の没後、ご遺族の意向により、1998 年 9 月、丸山の旧蔵書約 18,000 冊と約 6,200 件のノート・草稿類が、本学へ寄贈された。本学は、本学図書館に丸山眞男文庫を設置し、これらの資料を保管・調査することを決定した。2002 年、これらの貴重な資料がひろく活用されることを願って、比較文化研究所に丸山眞男記念比較思想研究センターを附置した。センターでは、丸山眞男文庫の調査・整理を進めるとともに、講演会、読書会等を開催し、出版物を刊行してきた。本学は、今後さらに、センターの活動を通して、丸山眞男研究の拠点となることを目指し、且つそれだけでなく、比較思想研究の進展にも貢献することを意図し、文部科学省 2012 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業*に以下の通りのプロジェクトを組織して応募申請し、採択された。

研究プロジェクト名：20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―
研究テーマ１．20 世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―
研究テーマ２．丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築
研究観点：研究拠点を形成する研究
研究期間：2012～2016 年度
研究代表者：現代教養学部学部長　安藤 信廣
プロジェクト参加研究者数：19 名

＊私立大学戦略的研究基盤形成支援事業は、私立大学が、各大学の経営戦略に基づいて行う研究基盤の形成を支援するため、研究プロジェクトに対して重点的かつ総合的に補助を行う文部科学省の助成事業である。

本自己点検・評価報告書は、2016 年度末までに及ぶ本プロジェクトの最終年度にあたり、これまでの事業を総括し、今後の事業展開に生かすとともに、東京女子大学の教育・研究の発展に資することをめざすものである。

第Ⅰ章　本事業の目的

到達目標

本事業の研究目的を達成し、研究拠点を形成する。

１．本事業の研究目的が達成され、研究拠点を形成することができたか

【現状の説明】

(1)本事業の研究目的

新しい世界認識を開く基礎となる教養の重要性が注目されている今日、20 世紀において様々な知的分野で巨大な足跡を残し、教養についても独自の認識を展開した丸山眞男の業績の再評価が強く求められている。また、その業績の再評価を通じて、教養及び教養教育の現在的意義の解明が期待される。

その状況下、本事業では、以下３点の研究目的を設定している。

・20 世紀知識人たちの教養形成過程及び教養観を解明する（研究テーマ１）。
・丸山眞男文庫所蔵資料をデジタルアーカイブ化し、広く日本及び世界に向けて公開する（研究テーマ２）。
・新渡戸稲造、南原繁、丸山らが知識人の国際的コミュニティ形成に果たした役割を明らかにし、21 世紀における新たな知的コミュニティ形成の方向性を探求する（研究テーマ１、２）。

(2)期待される研究成果

前記の目的を達成することで、人文・社会科学の様々な領域を総合し、新しい視点をもたらす教養の重要性と今後の方向性を提示することができる（研究テーマ１）。且つ、20 世紀知識人のコミュニティの実態を把握し、今後の知的コミュニティ形成に資することができる（研究テーマ１、２）。

また、第Ⅲ章で述べるように、丸山眞男文庫所蔵資料のデジタル化、草稿資料類のデジタルアーカイブ上の画像公開、未公刊資料の翻刻・公刊等により、丸山文庫所蔵資料へのアクセスが容易且つ多様なものになり、当該資料を活用した研究成果の発展が期待できる（研究テーマ２）。

これらの「期待される研究成果」については、丸山文庫所蔵資料を活用した諸種の論文、広範且つ多様な資料の活用を可能にするウェブサイトや図書を、本事業参加研究者が既に多数発表している。こうした成果の上に立って、丸山研究・日本研究・思想史研究の国際的拠点を創出し、併せて本学の社会科学分野の研究・教育基盤を強化することができる。

なお、本事業選定時に、「なぜ今丸山眞男か」との留意事項が付された。本事業は、その点に注意しつつ、事業期間を通じて、21 世紀における教養のあり方にとって丸山眞男の思想がもつ意味を明らかにし、またその成果を教育的事業にも反映させていく。

【点検・評価、長所・問題点】

・教養及び教養教育の必要性は、社会の様々な場において近年特に強調されている。また、創立以来リベラル・アーツ教育を理念としてきた本学にとっても、現代社会の要請をふまえて教養及び教養教育について再検討することは必要な課題である。こうした社会的・学内的要請に鑑みて、本事業の研究目的は時宜を得ている。
・本事業の開始以前から丸山文庫所蔵資料を活用した研究が学内外で進んでいたが、本事業によって実現されたデジタルアーカイブ等のウェブサイトや未公刊資料公刊等によって、研究が更に広範且つ多様な拡がりを見せている。
・また、教養教育に対する関心が高まっている現在、本事業の研究は高等教育のみでなく社会全体に裨益する所が大きいと考えられる。
・但し、20 世紀知識人の教養観の解明については、基礎となる多角的な研究成果は示し得

たが、今後更なる継続的研究が必要である。
・本事業の研究目的の設定及び期待される成果の見通しが時宜を得たものであったことは、次章以降の報告で示される。
　以上のことから、本事業の研究目的は達成され、研究拠点を形成し得たといえる。

【将来の改善に向けた方策】
　本事業によって研究拠点が形成された今、これからの課題はその安定的な運営にあることはいうまでもない。この研究拠点としての丸山眞男記念比較思想研究センターから新たな情報を発信し、多くの研究成果を生み出し、国内外の研究・教育に広く貢献していくことが求められる。しかも本事業期間を通じて生み出されてきた高度な学術的内容を持った情報を今後も発信しつづけていくことが望まれる。
　そのためにも本事業の研究目的に含まれた理念を理解した研究者たちによる協働体制の整備と維持、活動が必要である。

　引き続き外部資金を得て、以下の方策を達成していく。
・20 世紀知識人の教養観の解明等の研究は継続的に行う。特に丸山文庫には丸山眞男を中心とした知識人の書翰類が多数保存されているため、書翰類の調査・整理を進め、研究のための準備を整える。
・デジタルアーカイブ等の公開を継続し、利用しやすいものとするため、目録の改善・公開等を行い、新たな資料の調査・公開を実施する。

第Ⅱ章　本事業を担う組織体制

到達目標

研究目的の達成に向けた研究体制を整える。

１．研究目的を達成するための研究体制が組まれているか

【現状の説明】

本事業は、本学丸山眞男記念比較思想研究センターを中心とし、同センター運営委員会と図書館が連携して研究支援体制を敷いている。研究者は政治学・政治思想史・国際関係史・歴史学・教育学・文学等の研究に携る東京女子大学教員 8 名と、丸山眞男研究及び日本政治思想史・政治学等の研究を行っている学外研究者 9 名、さらにそれらに近接した領域で活動している海外研究者 2 名によって構成されている。

各研究者の交流を図り、また研究テーマ１と研究テーマ２の認識の共有をめざし、隔月開催の研究会において、研究者間、テーマ１とテーマ２の間の連携を取っている。全体の統轄は、安藤信廣が当たっている。テーマ１については、安藤信廣を研究代表者とし、各研究者から研究状況につき報告を受け、研究会及び運営会議において統一的な進行ができるよう連絡・調整をしている。テーマ２は、黒沢文貴を研究責任者とし、その下に、翻刻関係（平石直昭、宮村治雄、中田喜万、河野有理）、楽譜関係（土合文夫）、書簡関係（松沢弘陽）、編集関係（黒沢文貴）の責任体制をとっている。

両テーマの連絡・調整は、安藤と黒沢両名が打ち合わせを行い、連携して研究を進めると共に、学外との交渉に係る事案は、丸山眞男文庫顧問（平石直昭）と適宜協議をもち、学内の運営方針に係る事案は、丸山眞男文庫を所管する丸山眞男記念比較思想研究センター運営委員会に諮ることによって事業を進めてきた。

また、特任研究員・研究補助員として日本政治思想史を専門とする若手研究者 6 名を採用すると共に、補助作業に本学大学院生・学部学生を雇用している。若手研究員・研究補助員は、丸山眞男文庫所蔵資料の整理・調査及びデジタル化、デジタルアーカイブ構築等の実務に携わると共に、参加研究者の研究・事業の推進のため、研究支援体制を担っている。なお、安藤・黒沢両名は、特任研究員・研究補助員を統督し、他の参加研究者とも協同して若手研究者の育成を図りつつ、実務上の運営に当たった。

本事業参加研究者

研究者名	所属・職名	プロジェクトでの研究課題	プロジェクトでの役割
（テーマ 1）			
安藤信廣	現代教養学部・教授、図書館長	幕末期知識人の相互交流と国際認識	20 世紀の教養の原点の究明
雨田英一	現代教養学部・教授	戦後日本における民主化と教養・文化・教育をめぐる論議―丸山眞男を中心として―	近代日本の教養観と教育観の解明
小檜山ルイ	現代教養学部・教授	近代日本の知識人の系譜とキリスト教	近代知識人の知的系譜の解明
茂木敏夫	現代教養学部・教授	東アジア論と丸山眞男	東アジアにおける丸山受容史の究明
湯浅成大	現代教養学部・教授	丸山眞男のアメリカ観	日米知識人の交流関係の解明
油井大三郎	東京大学、一橋大学・名誉教授	第二次世界大戦後の日米関係と丸山眞男	国際政治における丸山の役割の解明
區　建英	新潟国際情報大学・教授	丸山思想史学と現代中国思想の比較省察	20 世紀知識人の知的国際交流の解明
苅部　直	東京大学大学院法学政治学研究科・教授	丸山眞男における精神的貴族主義の系譜	丸山における教養観の解明

孫　　歌	中国社会科学院文学研究所・教授	国際的視野から読む丸山政治学の政治性	東アジアにおける丸山受容史の究明
アンドリュー・バーシェイ	カリフォルニア大学バークレー校・教授	丸山とアメリカ知識人との知的交流史の研究	日米知識人の交流関係の解明
渡辺　浩	法政大学法学部・教授	丸山眞男の日本政治思想史研究とその影響	丸山の日本思想史論と知的影響の究明
眞壁　仁	北海道大学大学院公共政策学連携研究部・教授	日本の教養教育と思想史学の展開	近代日本の教養観と教育観の解明
（テーマ 2）			
黒沢文貴	現代教養学部・教授	文庫所蔵一次資料の網羅的な調査研究	丸山眞男文庫所蔵の未公刊資料の翻刻とデジタル化の推進
土合文夫	現代教養学部・教授	文庫所蔵楽譜類とそれへの書きこみの調査研究	丸山と音楽との関わりの解明及び丸山の教養・芸術観の検討
松沢弘陽	北海道大学・名誉教授	丸山眞男への国内・国外からの来簡の調査	日本内外での丸山の影響をさぐる研究の基礎作業
中田喜万	学習院大学法学部・教授	「正統と異端」関係草稿の校訂と補注	重要一次資料の翻刻及びデジタル化の基礎作業
平石直昭	東京大学・名誉教授	50 年代後半の日本政治思想史講義の復元（1956、59 年度を担当）	重要一次資料の翻刻公刊の基礎作業
宮村治雄	成蹊大学アジア太平洋研究センター・客員研究員	50 年代後半の日本政治思想史講義の復元（1957、58 年度を担当）	重要一次資料の翻刻公刊の基礎作業
河野有理	首都大学東京都市教養学部・教授	「正統と異端」研究会についての調査と資料整理	重要一次資料の翻刻及びデジタル化の基礎作業

本事業に係る若手研究者（特任研究員・研究補助員）

山辺春彦	特任研究員（2012 年度～2014 年度）・研究補助員（2015 年度～2016 年度）
川口雄一	特任研究員（2015 年度～2016 年度）・研究補助員（2012 年度～2014 年度）
金子　元	研究補助員（2012 年度～2016 年度）
佐藤美奈子	研究補助員（2012 年度～2016 年度）
播磨崇晃	研究補助員（2012 年度～2016 年度）
堀内健司	研究補助員（2012 年度～2016 年度）

【点検・評価、長所・問題点】

以下の点から、本事業の目的を達成するために、適切な研究体制が組織されたと評価できる。

・丸山眞男記念比較思想研究センターは、これまでも長く、資料調査・整理・公開・『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』刊行等の事業を担ってきており、その経験と実績を踏まえ、丸山眞男文庫のデジタルアーカイブ構築を実現する力量をもっていたが、それを基礎とする研究体制を構築できた。

・本プロジェクト参加研究者は、各々の分野の最先端で研究しつつ、丸山研究と現代の教養の研究において共通の接点と認識をもち、横断的に課題に取り組むことができる人物によって構成されているため、異分野の交流と協働を進めることができた。

・学内外の研究者によって構成されているため、協議、決定およびその実施に困難はあったが、構成員の努力により、総じて円満に運営されている。

・参加研究者による連携の実績は、定期的な運営会議、研究会及びその他の事業への参加・協力によって確認することができる。

・特任研究員を中心として、若手研究者・大学院学生の育成も推進され、研究業績及び研究分野の知識を積み重ねることができた。

【将来の改善に向けた方策】

以上のように各研究者間、テーマ間、及び研究者・実務間が有機的に機能している研究体制をふまえ、以下の点を将来の改善に向けた方策として提示する。

・丸山眞男記念比較思想研究センター委員会が中心となり、東京女子大学教員と学外の研究者（丸山眞男文庫顧問を含む）とが協力し、研究拠点として、ふさわしい体制を維持する。

・研究拠点としての運営体制の充実のため、東京女子大学内で教学上の視点、研究機関としての視点に立って検討を進めて行く。

第Ⅲ章　研究計画の進捗状況とその成果

到達目標

研究計画に従って、研究テーマ毎に研究を進捗させる。

１．研究テーマ毎に定めた年度別の具体的な研究内容は計画通り進捗しているか

【現状の説明】

(1) 年次計画

本事業の年次計画概要は以下の通りである。

	研究テーマ１	研究テーマ２	共通
2012 年度	丸山の既刊著書・論文の網羅的調査。	未公刊草稿資料の全面的調査と翻刻開始。	
2013 年度	丸山の研究の主題に沿って、これまでの諸研究を探索。	丸山に関連する欧米の文献調査。未公刊草稿資料の調査をもとにデジタル化を開始。	
2014 年度	初年度以来の業績をふまえ、中間シンポジウムを開催し成果をまとめる。	未公刊草稿資料類の調査をもとに翻刻を進め、デジタルアーカイブ・システム構築に向けた準備開始。	自己点検・評価を実施。中間報告を作成・提出。
2015 年度	丸山を中心とする近代日本の教養の思想的系譜に関する研究を進める。	未公刊草稿資料の調査のデジタル化を進め、アーカイブ・システムを構築し、部分公開を開始。	
2016 年度	5 年間の成果をまとめ、各自が研究テーマに即して論文を作成・発表。	未公刊草稿資料類のデジタルアーカイブを完成させ、資料を公開。未公刊草稿資料類をまとめた資料集を刊行。	・20 世紀日本における教養についての国際シンポジウムを開催。 ・5 年間の成果をまとめ、研究成果を刊行。 ・プロジェクト全体に対する自己点検・評価及び外部評価を実施。

(2) 研究計画の達成状況

本事業の進捗過程及び達成度は、以下の通りである。

本事業では、テーマ１とテーマ２との双方の参加研究者が協同して研究状況の共有並びに対外的公開を行い、全体的統一を図っているが、テーマ毎に独自性の強い課題をもって研究を進めている。テーマ１では、個々の研究者の研究を基礎とし、テーマ２では、デジタルアーカイブの構築等のための共同作業を中心としている。

本事業期間中の参加研究者の業績は、資料 1-1「研究成果とその発表状況(1)」に示した。以下の［　］内の「001～」と対応する。また、同資料の＜研究成果の公開状況＞欄に、以下 a～e の各回の概要を記載した。

a) 研究会（隔月開催）。
b) 公開研究会（年 1 回開催）。
c) 講演会（年 1 回開催）。
d) 中間シンポジウム（2014 年 6 月開催）
e) 国際シンポジウム（2016 年 10 月開催）
f) 『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』（年 1 回刊行）。プロジェクトの研究成果の報告。

①テーマ１「20 世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―」

年度ごとの進捗状況の概略は以下の通り。

2012 年度には、丸山眞男の日本政治思想史研究の全体像の把握につとめ、各研究者が既

刊の講義録等を網羅的に読み、丸山眞男文庫所蔵の未公刊草稿資料類の内容を把握するようにした。その中で、以下のような研究を進めた。

a) 前近代日本における宗教と政治の問題を扱った丸山著作の調査。
b) 戦後日本の民主化と教養・文化・教育をめぐる思索内容を、丸山が師とした長谷川如是閑との比較による分析。
c) 近代日本におけるリベラル・アーツ、教養の系譜、丸山の学問とアメリカの学問・社会・政治との関係、近代中国思想との関係などの検討。

2013 年度には、丸山眞男が研究した主題に関連するその後の諸研究を、各研究者が探索しつつ、各自の課題を追究した。具体的には、主に次のような研究を進めた。

a) 丸山の学問に関連する欧米及び中国の文献の研究。
b) 長谷川如是閑と丸山の比較分析及び関連文献と資料の調査と整理。
c) 1950 年代の世界情勢、国際環境と政治思想の動向についての調査。
d) 近代日本におけるリベラル・アーツ、教養の系譜として、新渡戸稲造と矢内原忠雄の理念・実態に関する研究。
e) 20 世紀の知的コミュニティの実態についての調査と考察。

2014 年度は各研究者が、これまでの研究成果の中間的なとりまとめを試み、研究会・シンポジウム等において意見交流を行い、研究を深めた。具体的な研究内容は、主に次の通りである。

a) 新渡戸稲造に関する研究及び戦後日本の教養教育の実態についての検討。
b) 丸山が精神的貴族主義を構想するにあたり念頭においた諸思想の検討。
c) 丸山の「執拗低音」の視点に基づく中国の伝統思想の構造の分析。
d)「現代世界の中で丸山眞男をどう読むか」を統一テーマとした中間シンポジウムの開催。

苅部直「政治のための教養―丸山眞男百歳―」は、現代において市民が政治にかかわっていくための教養として、ルールを共有した上で競いあう「遊び」の修練を重ねることをリベラル・デモクラシーが存立する条件と考えた丸山に学ぶべきものがあると論じた。油井大三郎「丸山眞男とアメリカ文化の交錯」は、「自立した市民」の育成に生涯をかけた丸山から学ぶことが現在切実な課題となっているという問題意識から出発している。區建英「丸山と中国の近代的思考の模索―私の世代の体験を中心に―」は、日本の精神構造の深層に潜む執拗低音を捉えようとした丸山の思想史方法論が、今なお儒教の伝統が深層で持続している中国において、アクチュアルな問題関心のもとに受容されていることを明らかにした。趙星銀（招聘）「韓国における丸山眞男」は、個人の自立と政治との緊張を「自由」の問題として考える経験が乏しい韓国では、丸山が探究した「反・反共」の自由というものを理解することが必要であると論じた。

2015 年度は、前年度以降に公刊を開始した未公刊資料や新たに公開したバーチャル書庫・草稿類デジタルアーカイブ等（後述：テーマ２）により、各研究者が丸山文庫所蔵資料を活用し、最終年度発表予定の成果に向けて研究を進めた。具体的な内容は次の通りである。

a) 戦後日本の民主化と教養・文化・教育をめぐる思索内容を、丸山と丸山が師とした南原繁との比較による分析・整理。
b) ロバート・ベラーの学問方法論に対する丸山の評価、宗教と社会科学との関係についての考え等、丸山とベラーとの知的交流の内容についての検討。
c) 中国思想史における丸山『日本の思想』の方法論の適用、丸山の孫文「三民主義」論についての検討。
d) 丸山の儒教解釈及び、「教養」教育において思想史学のはたす役割、近現代日本の思想史研究における「儒教」の位置づけについての検討。
e) マルクス主義批判と政治学の原理の再構成を並行した 1950 年代の丸山の論文と 1960 年

度の政治学講義との関連性の検討。

2016 年度は、各研究者がこれまでに進めてきた研究を総括すると共に、現在の国内外の政治・社会・文化の状況を見据え、成果を論文としてまとめる。またその中で、成果を集約的に示す国際シンポジウムを開催し、意見交流を行い、研究を深めた。具体的な研究内容は、主に次の通りである。

a) 改定前の教育基本法と南原繁の教育論議との関連性に対する分析。
b) 戦後日本の社会科教育に対する尾崎行雄、清水幾太郎、丸山眞男それぞれの関わりについての調査・分析。
c) 高校教育における丸山の文章の用いられ方、丸山の「政治と教育」に対する考えついての調査・検討。
d) 国連中心主義の思想について、丸山と中村哲・横田喜三郎との比較による検討。
e) 日本の「占領改革」の研究史の総合的な検討。
f) 丸山が戦時期に読み込んだドストエフスキー、波多野精一、その他の宗教関連著作に対する丸山の理解、及びそれとロバート・ベラーとの思想的関係についての検討。
g) 丸山の「執拗低音」の視点に基づき、孫文の思想の特質についての検討。
h) 「新しい丸山眞男像の発見　その世界大の視圏と交流のなかで」を統一テーマとした国際シンポジウムの開催。

平石直昭「丸山眞男文庫の意義と可能性について」は、丸山文庫の設立背景、設立後の運営と資料調査の過程を詳しく紹介し、多くの人々の尽力と多様な試みとによって、丸山文庫がこれからの丸山研究はもとより、人文・社会科学研究とその教育、アーカイブ研究とその実践へ寄与する意義と可能性を明らかにした。ヴォルフガング・ザイフェルト（招聘）「丸山眞男とドイツの思想・学問―戦前、戦中、そして戦後―」は、ヘーゲルとマルクス、マンハイム、ウェーバー、シュミット、ノイマンなど丸山の思想・学問を理解する上で不可欠のその読書経験について論じ、丸山の思想・学問の歴史的意義を考える上で、フランクフルト学派との比較の必要を示唆した。孫歌「丸山眞男の「三民主義」論」は、孫文の「三民主義」とそれに対する丸山の解釈との差異に着目し、そこから丸山の「三民主義」解釈の普遍的意義を論じ、丸山の政治思想史における視座が常に「政治教育」の展望を伴っていたことを示した。アンドリュー・バーシェイ「プロテスタント的想像力―丸山眞男、ロバート･ベラー、そして日本思想研究に関する覚書―」（紙上参加）は、丸山の学問とそれを規定し続けた実存的動機を取り上げ、それをロバート・ベラーにおける学問及びその実存的動機と比較することによって、両思想家の普遍的意義を論じた。金錫根（招聘）「韓国における丸山眞男の思想・学問の受けとめられ方」は、韓国社会における丸山と日本思想史への理解のあり方・受容について紹介し、韓国社会で丸山を読むことが近代性への理解、伝統に対する態度、自己を相対化し他者と対話する素地などを育てていくことに意義をもっていること、翻ってそのことは日本でも同様であることを論じた。

研究者ごとの進捗状況の概略は以下の通り［各研究者の業績は資料 1-1 を参照］。

・**安藤信廣**　2012・2013 年度は、主に幕末期日本の政治思想について調査・考察した。吉田松陰の思想につき考察する過程で、水戸学に集約される問題意識―儒学の自己発展という側面と対外認識の緊迫化という側面の葛藤―の再検討に力を注いだ［003, 019, 202-1］。2014 年度は、水戸学全体の動向をふまえて幕末の知識人の思想について検討した。2015・2016 年度は、これまでの研究、丸山眞男文庫所蔵資料を踏まえて、「幕末知識人の相互交流と国際認識」というテーマの下、論文の作成を進めた［172, 184, 185］。

・**雨田英一**　2012・2013 年度は、長谷川如是閑の発言に見られる教育･教養の伝統とは何かを明らかにするために、長谷川が精力的に取り組んだ戦時下での議論及び戦後の議論をとりあげ、時代の背景や思潮との関係で考察した［001, 002, 202-6］。2014 年度は、これ

までの考察をふまえ、なお長谷川の思想で注目される「形」の思想について検討を加えた［039］。2015・2016 年度は、南原繁の教育論議に比重を置き、丸山のそれと比較すると共に、尾崎行雄・清水幾太郎など同時代の知識人の社会科教育との関わりについて調査・研究を行った［038, 088, 089, 172］。

・**小檜山ルイ**　2012・2013 年度は、北海道大学新渡戸稲造文庫所蔵資料の調査を行い、それをふまえて、知識人の家庭認識等を考察した。また、主に丸山眞男の親世代にあたる知識人たちが、1920 年代にその知の枠組みに女性や家庭の問題をどのように取り入れていたかについて考察し、第 3 回研究会で報告を行った［007, 008, 024, 202-3, 203-5］。2014 年度は、日本と米国での体験に根ざした内村鑑三の「ホーム」論について考察した［066, 181, 191］。2015・2016 年度は、札幌農学校第一世代（新渡戸、内村、宮部金吾）、第二世代（有島武郎、森本厚吉）の「ホーム」論について検討を重ね、第 5 回公開研究会で報告を行った［067, 068, 103, 104, 105, 106, 121, 161, 168, 172, 192, 193, 194, 198］。

・**茂木敏夫**　2012・2013 年度は、(1)丸山の日本政治思想史研究において東アジアがどう位置づけられているか、(2)丸山の議論をふまえることにより、どのような東アジア論が構築できるか、(3)東アジアからは丸山の議論がどう受けとめられているかを課題とした。その成果については、２つの国際学会等で発表した［016, 176, 179, 180, 183, 203-2］。2014 年度については、上記３つの課題をひきつづき検討し、東京女子大学の講義（「中国研究Ⅰ」・2014 年度前期）にも反映させた［033, 034, 035, 143］。2015・2016 年度は、以上の課題と考察を中間的にまとめ第 10 回研究会で報告すると共に、丸山眞男文庫所蔵資料を踏まえて、「東アジア論と丸山眞男」というテーマの下、論文の作成を進めた［076, 077, 078, 079, 080, 114, 115, 116, 160, 172, 196, 200, 202-10］。

・**湯浅成大**　2012 年度は、丸山文庫所蔵の丸山作成の英文草稿を調査した。2013 年度は、「丸山眞男のアメリカ観」というテーマの下、アメリカ政治学との接点を模索した。2014 年度は、テーマ２の新資料の調査にも加わり、丸山政治学とアメリカ政治学の関係性について更に考察した［036］。2015・2016 年度は、研究の進展に伴い、丸山と欧米知識人との関係を考える上で、丸山が海外で行った講演等の調査が重要という認識に至り、丸山文庫所蔵の完成度の高い英文草稿の調査を更に進めると共に、その結果を第 13 回研究会で報告、検討を重ねて重要度の高い資料の翻訳を行った［081, 126, 127, 172, 202-13］。

・**油井大三郎**　2012 年度には、1960 年代の社会運動の国際比較に関する共同研究の成果を刊行した［017, 130, 131］。これを足掛かりに、丸山眞男とアメリカ文化の接点について調査を開始した。2013 年度は「丸山眞男とアメリカ文化の交錯」というテーマの下、近代化論をめぐる論争を中心に検討した［140, 141］。2014 年度は前年度の考察を下に、「思想の科学」グループなどとの関係を補充調査して、中間シンポジウムで報告した［082, 083, 201-1］。2015・2016 年度は、1960 年代の社会運動と丸山との関係、「占領改革」を対象とした日本の研究史を整理した。それらをふまえて、先のシンポジウムでの認識を発展させ、論文の作成を進めた［084, 085, 161, 172］。

・**區 建英**　2012 年度には、丸山思想史学の方法と視点を運用しつつ近代中国思想を省察する一つの試みとして、国民形成における個人の自由を模索した中国の厳復の思想について考察した［138］。2013 年度には、主に丸山の福沢諭吉研究の視点を通して、福沢の思想と中国近代知識人の思想とを比較し、中国の近代化について日本思想との共通点と相違点を探り、とくに中国思想の前近代から近代への継起における問題点を見出そうと試みた。その過程で、現代中国の文化大革命時代および今日の改革開放時代の思想の深層に連続している思考様式をつかむことができた［177, 178］。また、丸山思想史学をめぐって、台湾大学などの研究者や大学院生と交流し、意見交換を行った。2014 年度には、丸山の「執拗低音」という視点によって、中国の伝統的な思想構造を分析し、その成果を中間シンポジウムで報告した［040, 150, 151, 201-1］。2015・2016 年度は、対象を孫文

の「三民主義」に絞り込み、丸山の「執拗低音」の視点を応用した論文の作成を進めた［090, 091, 162, 172, 173, 187, 188］。

・**苅部 直**　2012 年度には、丸山の思想史的系譜の理解を深めることをめざし、近代日本の教養観について検討した。それとの関連で、丸山の精神的貴族主義について考察した［005, 129］。2013 年度は、前年度にひきつづき、丸山の思想史的系譜の理解、丸山以前の教養認識について調査・考察した［020, 132, 133, 134, 202-4］。2014 年度は、戦後日本の教養・教育をめぐる思索につき、丸山及び南原繁の発言に注目しつつ検討を進め、その成果を中間シンポジウムで講演した［042, 043, 044, 045, 046, 047, 048, 049, 050, 051, 052, 053, 054, 055, 056, 057, 058, 201-1, 205, 206］。2015・2016 年度は、高校教育における丸山の文章の扱われ方、丸山の「政治と教育」に対する考えについて、また、中村哲・横田喜三郎との比較によって浮かび上がる丸山の国連中心主義の思想について検討し成果をまとめた［092, 097］。以上の研究をふまえ、論文の作成を進めた［093, 094, 095, 096, 163, 164, 165, 166, 172, 210 ,212, 217］。

・**孫 歌**　2012・2013 年度は、丸山文庫で資料を調査し、未公刊の講演録「孫文と政治教育」を発見して、丸山政治思想の重要な一面である近代中国認識について調査・検討した［009］。また共産主義体制についての丸山の認識についても考察した。2014 年度は、中国近代史における孫文の意味を考えるうえで、丸山のこのテクストを位置づけ、丸山政治学から照射された中国の政治原理を考察する作業を行った［144］。2015・2016 年度は、丸山『日本の思想』の方法論に基づいて中国思想史における異文化受容の問題を検討し、次いで丸山の孫文「三民主義」論について考察をまとめ、その成果を国際シンポジウムで報告した［069, 155, 172, 201-2, 218］。

・**アンドリュー・バーシェイ**　2012・2013 年度は、近現代日本の社会科学の様相を、丸山の仕事を中心に概観した。2014 年度は、丸山とアメリカ政治思想との接点を中心に両者の特徴について考えた。2015 年度は、丸山文庫に直接赴き、ロバート・ベラー関連資料、文庫所蔵の宗教関連著作について調査を行い、ベラーと丸山との知的交流について考察を深めた［071, 149］。2016 年度は、これらの成果をまとめ、国際シンポジウムで報告した（紙上参加）［172, 201-2］。

・**渡辺 浩**　2012 年度は、前近代日本における宗教と政治についての丸山の著作を読み、且つ思想史的系譜につき考察した。2013 年度は、主に、丸山の儒教・朱子学の解釈について研究を進めた。主な対象は、『日本政治思想史研究』「福沢諭吉の儒教批判」「忠誠と反逆」「闇斎学と闇斎学派」である。2014 年度もその研究を継続して進め、その成果の一部は、2014 年 7 月にソウルで開催された、丸山に関する国際会議において発表した［182］。また、丸山の考える「人格」について、ジェンダーの観点から考察を加えることも試みた［086, 203-3］。2015 年度は、丸山の「政治学史」講義の原稿を翻刻し、彼の政治思想史研究の特質に関わる資料調査を行った［117］。2016 年度は、以上の調査・成果をとりまとめ、論文の作成を進めた［118, 172, 197］。

・**眞壁 仁**　2012 年度は、前近代日本の政治思想について考察し、それに関する丸山の著作・関係資料等を調査した。2013 年度は、近代日本の教養の位置づけをめぐって、丸山の観点を参照しつつ、矢内原忠雄を中心に考察した。2014 年度は、丸山の精神的貴族主義に関連づけながら、前近代日本の思想家の再認識を行った。その成果を第 9 回研究会で報告、内容を推敲した上、論文として発表した［074, 202-9］。2015・2016 年度は、これまでの研究、丸山眞男文庫所蔵資料を踏まえて、「日本の教養教育と思想史学の展開」というテーマの下、論文の作成を進めた［112, 172, 195, 214］。

②テーマ２「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」

・丸山眞男文庫所蔵未公刊草稿資料類の調査・翻刻公刊

(1)計画通り、丸山眞男文庫所蔵未公刊草稿資料類の調査を進めた［012, 018, 025, 026, 031,

037, 073, 087, 111, 119, 123, 172]。この調査を反映した資料の細分化、及び関係者による資料の寄贈等により、資料件数が増加した(2016 年 12 月 16 日現在、公開資料約 5000 点)。

(2)上の調査等をふまえ、これまでに公刊した出版物、今後刊行予定の出版物は以下の通り。(a)学術的に重要な未公刊草稿を『センター報告』誌上に翻刻した［014, 030, 032, 110, 117, 120, 124, 127]。(b)丸山文庫所蔵資料による新たな校訂を本文に反映した『丸山眞男集』全 16 巻（岩波書店）の第 4 刷を 2014 年 3 月～2015 年 3 月に公刊。(c)丸山文庫所蔵資料による新たな情報を反映した新訂増補『丸山眞男集』別巻を 2015 年 7 月に公刊[159]。(d)東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集 別集』（全 5 巻、岩波書店）が 2014 年 12 月より刊行開始（現在第 3 巻まで刊行）［147, 157, 158]。第 4 巻・第 5 巻は、丸山文庫所蔵の「正統と異端」研究会の録音記録（80 時間分）を中心とした資料が収録される予定で、現在、文字起こし作業、本文校訂、関連資料の調査を進めている［022, 023, 098, 120, 203-1]。(e)丸山が東京大学法学部で行った「東洋政治思想史」講義録の 1956 年度分より 1959 年度分を、『丸山眞男講義録』続巻として、東京大学出版会より刊行する。現在ほぼ講義の復元作業を終え、2017 年 3 月入稿、同年 9 月刊行の予定［011, 014, 032, 109, 117, 202-1]。

・丸山眞男文庫所蔵書簡類の調査・翻刻公刊

丸山文庫所蔵の書簡類（丸山眞男宛来簡類）の調査とリスト作成が進行中。その中で、吉野源三郎が丸山に宛てた書簡 36 点を翻刻した［資料 1-2: 228]。2017 年 3 月には、新たに発見された吉野源三郎書簡 4 通のほか、加藤周一が丸山に宛てた書簡 26 通を翻刻・公刊する［124 / 資料 1-2: 241]。

・丸山眞男文庫所蔵未公刊草稿資料類のデジタル化とデジタルアーカイブ構築

(1)丸山文庫所蔵の草稿資料類を対象としたデジタルアーカイブを、2015 年 6 月、構築・公開した。当該システムによって、所蔵資料の詳しい検索を可能にすると共に、資料の画像をインターネット上で閲覧することを可能にした。2015 年 12 月には、丸山眞男作成資料のほぼすべてを含む資料はデジタルアーカイブ上に画像公開している。

(2)丸山文庫所蔵の草稿類資料に登録されている岡義武作成資料を、2016 年 7 月、著作権継承者の許諾を得てデジタルアーカイブ上に公開した。著作権継承者の意向により資料の一部は、本学図書館内での限定公開としている。

(3)ブックスキャナを用いた当該資料のデジタル化作業が 2013 年度より進行。対象となる資料約 5,000 点のうち、2016 年 12 月 16 日現在、約 2,300 点のデジタル化が終了した(デジタル化対象資料の 46%に相当)。

・丸山眞男文庫バーチャル書庫の構築

丸山文庫所蔵の図書資料類を対象としたバーチャル書庫を、2015 年 3 月に構築・公開した。当該システムによって、丸山文庫所蔵図書資料類が丸山宅に所蔵されていた時の状態をインターネット上で閲覧可能とした。当該システムでは、個々の書誌が東京女子大学図書館 OPAC の詳細情報とリンクしており、丸山の書込みの有無やその程度まで把握できる。蔵書状況から丸山の思想・学問の内容へのアプローチを可能とする研究リソースである。

・丸山眞男文庫所蔵楽譜類の調査・デジタル化

(1)丸山眞男文庫所蔵の楽譜類、とくに丸山自身の書込みが為されているものを中心とする調査と研究が進行中［025, 202-2, 202-11]。(2)ブックスキャナを用いて丸山眞男文庫所蔵楽譜類の丸山による書込みのあるページのデジタル化作業を進めた。2015 年 3 月、全 434 冊のデジタル化が完了、公開し閲覧可能となった。

(3) その他の研究成果、事業・企画等

①丸山文庫所蔵資料を用いたその他の研究成果

以上の事業の成果により本事業の内外から新しい研究成果が生まれている。以下はその

主要なものである。

・若手研究者による研究業績

本事業の実務に携わっている若手研究者たちは、以上の事業全体及びその成果について大きく寄与しているが、同時に参加研究者の研究指導の下、研究成果を発表した。その多くは、丸山文庫所蔵未公刊草稿資料類の翻刻公刊である［資料 1-2: 223, 226, 227, 228, 232, 234, 235, 236, 240, 241, 242, 250, 252, 253］。これらの翻刻の成果はすでに活用されつつある［資料 1-2: 225, 229, 233, 238, 243, 257, 260, 261, 262, 265, 266］。

・丸山文庫所蔵資料を活用した諸研究

本事業が順次行っている丸山文庫所蔵資料のデジタル化、また草稿資料類のデジタルアーカイブ上の画像公開、バーチャル書庫の公開、未公刊資料の翻刻・公刊等により、丸山文庫所蔵資料へのアクセスが容易且つ多様なものになった。その副次的効果として、当該資料類を活用した研究成果が、本事業参加研究者の外からも現われている。その主なものとして、以下のものが挙げられる。

・橋本春美「東京女子大学図書館における学習支援の取組と丸山眞男文庫」『人文会 news』第 116 号、2013 年 10 月
・西村稔「知識人と「教養」(1)―丸山眞男の教養思想―」(『岡山大学法学会雑誌』第 64 巻第 1 号、2014 年 9 月。以後連載がつづき、現在第 5 回まで公刊)
・権左武志「日本ナショナリズムの呪縛とその克服」(『現代思想』2014 年 8 月号)
・奥波一秀「〈知性の愚者〉であること」(同前)
・大久保健晴「丸山眞男における明治思想史研究の展開」(The Asan Institute for Policy Studies 主催シンポジウム"Maruyama Masao and the East Asian Thoughts : Modernity, Democracy and Confucianism"、韓国・牙山市、2014 年 7 月)
・松本礼二（編）『政治の世界　他十篇』(岩波文庫、2014 年)
・古矢旬（編）『超国家主義の論理と心理　他八篇』(岩波文庫、2015 年)
・奥波一秀「丸山眞男における音楽と啓蒙の問題」(『図書』2015 年 1 月号)
・阪本尚文「丸山眞男と八月革命(1)　東京女子大学丸山眞男文庫所蔵資料を活用して」(『行政社会論集』第 28 巻第 1 号、2015 年)
・田中久文ほか「丸山眞男の再評価（日本倫理学会第 65 回大会　主題別討議報告)」(『倫理学年報』第 64 集、2015 年 3 月)
・高山大毅『近世日本の「礼楽」と「修辞」――荻生徂徠以後の「接人」の制度構想』東京大学出版会、2016 年

②本事業をふまえたその他の事業・企画等

さらに、上記の成果等を受け、以下のように新たな企画や出版等が展開され、波及的にデジタルアーカイブ等の利用者が増加している。

・丸山眞男生誕百年記念企画の開催

2014 年 10 月～12 月、杉並区立西荻図書館と共同で丸山眞男記念比較思想研究センターは、「丸山眞男生誕百年」企画を開催した。西荻図書館に資料（複製）を提供し展示を行った。また開催期間中、西荻図書館で関連の講演会を行った［209 / 資料 1-2: 261］。

・「丸山眞男没後 20 周年記念　東女生が挑む 丸山眞男展」の開催

2016 年 7 月～10 月、本学図書館と共同で丸山眞男記念比較思想研究センターは、「東女生が挑む　丸山眞男展」を開催した。これは本学大学院生・学部学生を対象とした企画で、図書館内で丸山眞男の生涯や著作を学生に広く紹介すると共に、コラボ企画として書評を募集し、丸山著作・関連著作を読む機会をつくった。著作紹介にあたっては、若手研究者が紹介文の作成やセミナーの開催を行った。展示と書評募集は夏季休暇を挟む 3 か月程度の短期間であったが、セミナーには約 30 名の学生が集まり、6 点の書評が集まった。学外の来訪者からも好評を博した［資料 1-2: 239］。

・丸山著作の文庫化、テレビ番組等による一般的普及

(1)本事業期間中、既刊の丸山著作の文庫化が進められ、その中で丸山文庫所蔵資料が多く用いられた。以下の刊行物がそれである。松本礼二編『政治の世界　他十篇』(前掲書)、古矢旬編『超国家主義の論理と心理　他八篇』(前掲書)、松沢弘陽・植手通有・平石直昭編『定本 丸山眞男回顧談』(上・下、岩波現代文庫、2016 年)。(2)2014 年 7 月 19 日、NHK 教育（E テレ）にて「2014 年度「知の巨人たち」第 3 回　民主主義を求めて―政治学者　丸山眞男―」が放映され、その中で、丸山文庫所蔵資料や本事業の概要も紹介された［208］。その他、本プロジェクト期間中、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞をはじめとする多数の新聞記事で事業の成果が紹介され、そのことによって、講演会等への参加者が増す等、丸山眞男及び丸山文庫への関心を大きく喚起している［210, 211, 219, 220 / 資料 1-2: 263］。

なお、プロジェクトの活動及び成果は、随時同プロジェクトの公式ウェブサイトで公開されている（http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/）。

【点検・評価、長所・問題点】

・事業全体としては多大な成果を生み、計画通りに進捗している。(1)テーマ１に関しては、個別の研究のほか、研究会、公開研究会、中間シンポジウム、国際シンポジウムを開催した。また、最終年度における論文集の刊行が進んでいる。(2)テーマ２に関しては、とくにバーチャル書庫、デジタルアーカイブの構築・公開をはじめとする、諸資料の調査・整理・デジタル化を実現した。(3)各研究者の業績から、両テーマ間の連携が円滑に行われ、個々の事業・研究が飛躍的に発展したことがわかる。

・本事業の進展に伴い、研究拠点としての丸山眞男記念比較思想研究センター及び丸山眞男文庫の意義が一層明らかになった。そのことによって、学外からの反響も大きく、丸山研究及び日本思想史研究の全国的な活性化が起きている。このため各種刊行物や展示等の企画が立ち上がり、本事業参加研究者もそうした出版事業や企画に協力した。こうした状況は、それまでに蓄積してきた諸作業・研究やそれらに伴う成果があったために可能となったものである。

・最終年度に刊行する予定であった資料集（テーマ２）が、『丸山眞男集 別集』として 2014 年度に刊行開始となったのも、上の事情による。

・『丸山眞男集 別集』全 5 巻の刊行計画のうち、第 4 巻・第 5 巻が未刊のままであるが、丸山文庫所蔵資料の調査の進展によって、予想をはるかにこえた多様且つ広範な資料を確認したためである。既に、複雑な諸資料の調査・研究にとりかかっており、残された部分の刊行は短期間で達成できる所に至っている。なお、第 4 巻・第 5 巻に収録予定の諸資料は、デジタルアーカイブまたは本学図書館内で資料を公開すると共に、その主要なものは翻刻・公刊しており、従来の研究計画はすでに達成している。

・『丸山眞男講義録』続巻も、本事業期間中の刊行に至っていないが、やはり丸山文庫所蔵資料の内容が広範且つ多様で、翻刻等に困難をきわめたためである。但し、刊行の見通しは前記の通り、明確になっている。

・以上の事業と成果に対する評価は、多数のメディアによる紹介記事、丸山文庫所蔵資料（事業期間中の出版物を含む）を用いた諸研究の公刊によって知ることができる。

【将来の改善に向けた方策】

・参加研究者の個々の研究・教育の中に、本事業から生み出された成果を生かしていく。特に本学の教育へのさらなる還元の方策を検討する。

・バーチャル書庫・デジタルアーカイブの運用、その更なる充実を進める。所蔵資料の更なる整理・調査とデジタル化・公開を継続的に進める。

・書簡資料類の調査と、それに基くリストの公開、重要度の高い書簡の翻刻・公刊など、

本事業の中で進めてきたことを継続しつつ、新たな情報を発信する。・新渡戸稲造・南原繁研究等、本学のキリスト教主義及び建学の理念に関する研究に関わるよう検討を進める。

・研究成果を学内外に発信することにより本研究をさらに深め、今後も継続的に外部資金を得るよう努力して研究を進めていく。

第Ⅳ章　研究費の配分と活用

到達目標

研究費を適正に配分し、研究実施のため有効に活用する。

１．補助対象経費は適正に配分され有効に活用されているか

【現状の説明】

(1) 研究施設・設備の整備と利用状況

①研究施設

本学図書館内丸山眞男文庫室 74 ㎡及び丸山眞男記念比較思想研究センター26 ㎡において、安藤信廣・黒沢文貴の統督の下、本事業に係る若手研究者 6 名及び本学大学院生・学部学生が同文庫資料の整理と調査研究、デジタル化等を行っている。

②研究設備の整備と利用状況

・画像データ撮影機器

丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ構築のため、丸山眞男文庫室に高速かつ高解像度（400dpi）でのデジタル化が可能なオーバーヘッド型ブックスキャナ BookShot3600 を 2013 年度 10 月に設置し、草稿類資料のデジタル化を行っている。2014 年 8 月末日現在の累計稼働時間は 725 時間、2016 年 12 月 16 日現在の累計稼働時間は 2,095 時間である。第Ⅲ章で述べたように、2013 年度 10 月の設置後、2016 年 12 月 16 日現在、以下の資料のデジタル化が終了している。

a) 丸山眞男文庫所蔵未公刊草稿資料 約 2,300 点（約 5,000 点のうち 46%）

b) 丸山眞男文庫所蔵楽譜類（書込みのあるページ）434 冊（100%）

c) 新たに発見された書込みのある図書 66 点

その内、楽譜類及び新たに発見された書込みのある図書の情報は、東京女子大学図書館 OPAC で公開され、デジタル化した書込み部分の画像を図書館内にて閲覧に供している。他方、草稿資料は、デジタルアーカイブで情報を公開している。デジタル化した当該資料の画像は、著作権処理を済んでいるものを中心に、デジタルアーカイブ及び図書館内で公開している。

・バーチャル書庫

「丸山眞男文庫バーチャル書庫」は、2014 年度に構築を開始し、2015 年 3 月 9 日に公開した。2016 年 12 月までのアクセス総数は約 12,700 件となっている。米国・英国・ロシア・中国・韓国など、世界各国からのアクセス数の増加には、本研究活動への着目度が現われている。インターネットを通じて思想家ないし知識人個人の蔵書状況を一般に公開したことは、例をみない試みであり、このようなアクセス状況は、今後ここから新たな研究が生まれていくことが期待される。

・デジタルアーカイブ

「丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ」は、2015 年 6 月 1 日に公開した。デジタル化を行った①の草稿資料の内、著作権処理を済ませた約 2,000 点をデジタルアーカイブにて公開している。2015 年 7 月 25 日*から 2016 年 12 月までのアクセス総数は約 4,300 件である。デジタルアーカイブも、英国・米国などを中心に世界各国の研究者に利用されている。デジタルアーカイブで公開している資料に基づく研究も数多く見られる（第Ⅲ章１(3)その他の研究成果等を参照）。

＊公開後、7 月 24 日までアクセスカウントが正常に機能しなかったため、その間のアクセス数は不明となっている。

(2) 経費の見積もりの合理性

テーマ毎の補助対象経費の配分状況は、資料 2（研究進捗状況報告書 18「研究費の支出状況」）のとおりである。当資料に基づき、テーマ別の補助事業経費執行状況を比率で

見ると、2012 年度はテーマ１が 37.4%、テーマ２が 62.6%、2013 年度は 41.1%と 58.9%、2014 年度は 28.9%と 71.1%、2015 年度は 26.9%と 73.1%、2016 年度見込みは 36.9%と 63.1%となっている。

なお、当資料に記載された経費以外に、テーマ２に関し、ポスト・ドクターの経費がある。

本事業に関する主たる経費の執行内容については、以下の通りである。

①画像データ撮影機器

本事業では、デジタルアーカイブ構築に向けた丸山眞男文庫資料のデジタル化のため、画像データ撮影機器を私立大学等研究設備等整備費の研究設備として申請の予定を届け出ていた。機種選定にあたり、読み取り解像度 400dpi 以上、高速スキャニング（1 秒）を条件としたが、2012 年 2 月申請時には、条件を満たす機種は事業計画額 6,000 千円となる一機種以外は見当たらなかった。しかし、2012 年 8 月に上記の条件を満たし、さらにリアルモニター機能による撮影画像を確認しながらの撮影が可能となる優れた性能の新機種が申請時の 1/3 以下の価額（1,984 千円）で販売されたことが確認されたため、文部科学省及び本学理事に相談のうえ当該新機種へ選定機種を変更した。そのため申請要件を満たさなくなった私立大学等研究設備等整備費*については申請を行わなかったが、大学の負担額は申請時点の予定額とほぼ同額である。

＊私立大学等研究設備等整備費：私立大学等の研究設備 1 個又は 1 組の価額が 500 万円(図書にあっては 100 万円)以上のものについて、購入に要する経費の 3 分の 2 以内の補助を行う文部科学省の補助金。

②バーチャル書庫及びデジタルアーカイブ構築

本事業では前項で触れたデジタルアーカイブ構築の前段階として、2014 年度にバーチャル書庫を構築した。バーチャル書庫及びデジタルアーカイブはシステム上の連携が必要であるため、双方を構築可能な業者への一括業務委託を検討してきた。2012 年 2 月申請時には、デジタルアーカイブの草分け的存在である A 社よりバーチャル書庫構築費用として 1,500 千円の見積額を提示されていた。しかし、2014 年度業者選定の際、A 社並びに、同分野で導入実績を上げてきた B 社から相見積を取得したところ、B 社の見積額の方が低く、構築費で約 60 万円、2016 年度以降の年間運用費で約 40 万円の差があった。また、B 社はパッケージではなく本事業に合わせたシステムを構築する提案であった。

両者を比較検討した結果、構築費用及び 2016 年度以降の年間運用費をできる限り抑え、本事業に合わせたシステムの構築を可能とする B 社に発注することとした。併せて、海外の研究者の本サイトへのアクセスの利便性を増すため、バーチャル書庫及びデジタルアーカイブ等に関する丸山文庫関連ホームページの日英・日中翻訳ページを公開することができた。

【点検・評価、長所・問題点】

前項で示したように、テーマ毎の補助対象経費の配分状況は大きく異なり、テーマ１よりテーマ２の方が、配分割合が高い。これは、各テーマの研究目的と研究方法が異なること、特にテーマ２の研究目的の達成には、研究の展開と成果の公開のために、設備の整備、それを動かす人的資源の投入、及びシステムの構築が必要となるからである。

たとえば、2012 年度にテーマ２で執行した経費の使途には、ノートパソコン及び周辺機器費用、2013 年度以降は画像データ撮影機器導入に伴う作業費用、2014 年度にはバーチャル書庫構築委託費用及びノートパソコン等機器費用、2015 年度にはデジタルアーカイブ構築委託費用が含まれている。このように研究費を配分し、研究実施のため有効に活用してきたことは、本事業を進捗させ成果を上げるうえで、適正且つ必要不可欠の措置であるといえる。

画像データ撮影機器については、大学の負担額を増加することなく条件を満たし、更に高機能を備えた機種を選定できた。これにより丸山眞男文庫所未公刊草稿資料、楽譜をは

じめとする書込みの図書の該当箇所のデジタル化をスムースに進めることができ、テーマ２のスピーディーな進捗に資したことは評価できる。

また、バーチャル書庫及びデジタルアーカイブ構築に関して、費用を抑えつつも本事業に合わせたシステム構築が実現したことは、テーマ２における大きな成果を示したことはもとより、テーマ１を含む本事業全体の研究成果の充実、さらに一般の研究者・利用者へ広範且つ多様な研究リソースを資することができる研究拠点の基礎を築いたといえる。以上のように補助対象経費は適正に使用され、有効に活用されているとして評価できる。

【将来の改善に向けた方策】

バーチャル書庫とデジタルアーカイブの年間維持費が抑えられることは、補助事業期間終了後の研究拠点の持続的な運営と、研究成果の継続的な公開・充実に役立つと考えられる。全体として、補助事業期間後の研究拠点としての体制を十分整えられるよう外部資金の獲得に努力していく。

以上

東京女子大学

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

「20 世紀日本における知識人と教養
—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—」
外部評価報告書

2017 年　3 月

「20 世紀日本における知識人と教養
–丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用–」外部評価委員会

Ⅰ. 外部評価委員名簿

栗原（くりはら）　彬（あきら）　氏

立教大学名誉教授

佐藤（さとう）　慎一（しんいち）氏

東京大学名誉教授

吉見（よしみ）　俊哉（しゅんや）氏

東京大学大学院教授

Ⅱ. 面談調査日程

2017 年　2 月 20 日（月）13 時～16 時

於 東京女子大学

2017 年　3 月　14 日

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」に対する評価結果

外部評価委員　　栗原　彬

【総　評】

本プロジェクトは、世界的な知の危機の時代に、「教養と知」への深い志をもって、周到な研究体制と綿密な事業計画の下に、精力的に調査研究活動を進めて、「20 世紀日本における知識人と教養」および「丸山眞男文庫資料の調査研究とデジタルアーカイブの構築」という研究テーマを達成し、その成果を日本および世界に公開して、21 世紀の教養と知のあり方へ、大きな貢献をなされたことを、敬意をもって評価致します。

（優れている点）　本プロジェクトの卓越した成果をポイントだけ。

１．世界的な視野の中で、丸山に至る近代日本の知識人の系譜を時系列的に論証したこと。

２．丸山の思想と、世界の同時代の思想との、共時性、交信性、相乗性、相剋性を明らかにしたこと。

３．丸山の思想像をアジアの知的世界の中に置いて、その相互関係の研究に道を拓き、アジアの知を未来に拓く媒介となる丸山の思想の潜勢力を照射したこと。

４．丸山文庫の諸資料の交差によって、丸山の思想形成過程に光を当てることができるようになったこと。

５．デジタルアーカイブの構築と共に、丸山の「思想空間」の中に身を置く「場所」の構築が行われて、政治思想、比較思想、教養、芸術・文化研究など、広範な知的世界への探求の道を拓いたこと。(デジタルとアナログの統合)。

（努力課題）外部評価委員の希望として

１．人類の存亡に関わる精神史を遠望しながら、教養と教養教育について調査研究を継続して、教養（教育）をめぐる根源的な思考とアクチュアルな提案を世界に発信していくこと。

２．「丸山の思想とフェミニズム」といった研究にすでに部分的に進められているように、「戦後日本の持続する問題」と丸山の思想像とを交差させる研究を更に進めること。

３．本学のこの「場所」を、内外の研究者のみならず、広く知の探究を志すひとびとにも開いて頂きたい。

４．加藤周一文庫と連携して、比較思想・比較文化の共同研究プロジェクトとして、何ができるか。時間をかけて取り組んで頂きたい。

2017年　2月24日

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「20世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」に対する評価結果

外部評価委員　佐藤　慎一

【総　評】

丸山眞男の蔵書や草稿類は、「日本国民（もしくは人類）共有の知的資産」というべき公共性の高いもので、受け入れた東京女子大学は、それらを安全に管理することに加え、広く国民（もしくは人類）の利活用に供するという、大きな責任を負っている。丸山の蔵書や草稿を生かすためには、丸山の学問に関心を持つ国内外の人々が接近できる「開かれた」体制を構築する必要があるが、安全管理という課題と「開かれた体制」の構築という課題を共に達成することは、決して容易なことではない。今回の外部評価において私は、東京女子大学が丸山眞男文庫の運用において、ふたつの課題をどのようにしてどの程度達成しているのかという観点を中心にして、丸山眞男文庫の過去の活動実績および現在の活動状況を点検した。結論から言えば、「優れている点」で述べるように、丸山眞男文庫が多くの優れた実績をあげつつ、ふたつの課題を十分に達成していることを確認した。その達成水準は、私の予想や期待をはるかに超えるものであった。

他方で、「努力課題」で述べるように、今後達成すべき課題も少なからず存在する。ただし、それらの多くは、やり残した課題というよりは、丸山文庫が発展する中で新たに生まれてきた課題であり、むしろ丸山文庫の活性度を示すもののように私には思われる。

（優れている点）

以下の3点が「優れている点」として特に強く印象に残った。

第一に、そして最も強く印象に残った成果が、丸山の草稿類のデジタルアーカイブ化である。全世界の人々が、インターネットを使って、草稿の実物に触れることなく草稿類を利用できるようになったわけで、これによって、貴重な資料の安全管理という課題と「開かれた体制」の構築という課題は、ともに見事に達成された。

これまでは、活字化された文章を通してしか丸山の思想を検討することができなかったが、活字化以前の草稿類がデジタルアーカイブ化されたおかげで、今後は、活字化に至るまでの丸山の思考の道筋を辿り、彼の出した結論をその形成過程に即して一層内在的に理解できるようになる。このことは、丸山理解に新たな可能性をもたらすはずである。

第二に、丸山眞男文庫を軸とする研究者ネットワークの構築も高く評価できる。丸山眞男の著作が生きた古典として将来も読み継がれるためには、丸山眞男の再解釈が繰り返し試みられ、新たな丸山眞男像が継続的に提示される必要があるが、研究プロジェクト「20世紀日本における知識人と教養――丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用」に集められた19名の研究者（東京女子大学教員8名、国内他大学教員9名、海外研究者2名）は、多様な分野にまたがる優れた研究者であり、彼らが丸山眞男文庫の諸資料を駆使して研究

を行えば、従来と異なる新たな丸山眞男解釈が生み出される可能性がある。

第三に、各種草稿類の中で完成度や資料的価値の高いものを選び、厳密な校訂を経て信頼できるテキストを作成し活字化した『丸山眞男集 別集』の公刊も、きわめて重要な成果である。全五巻のうちの未完の二巻には、丸山が最も力を入れ、未完に終わった「正統と異端」の草稿が収録される予定と聞く。それが刊行された場合の価値は計り知れない。

（努力課題）

以下の 3 点が「努力課題」として残されていると感じた。

第一は、丸山眞男文庫を中核とした研究者ネットワークに、若い世代の研究者を巻き込むことである。上で述べたように、研究者ネットワークの構築そのものは高く評価できるが、参加者の年齢が概して高く、このネットワークがこれからの丸山眞男研究の中核的役割を担い続けるためには、准教授クラスのより若い世代の研究者もプロジェクトに巻き込む必要があると感じる。

第二は、丸山眞男に関心を持つ若い世代の育成に貢献することである。現在のところ、丸山眞男文庫はプロの研究者を主たる利用者として想定しているようだが、丸山について関心はあるが十分な知識を持たない若い世代の人々にも目を向け、彼らを丸山眞男文庫の利用者に招き入れて欲しい。若い世代の読者層の存在があってはじめて、丸山に関する書物の出版など、将来に向けた丸山研究の持続的展開が可能となるからである。

そのためには、インターネット世代の若者たちが丸山について知ろうとしたとき、まず丸山眞男文庫のホームページから検索の旅をはじめるよう、丸山眞男文庫のホームページを情報量が豊かで魅力的なものにする必要がある。丸山眞男の著作目録や年譜などの基本情報に加え、「丸山眞男論の目録」などの情報を提供すれば、多くの若者が丸山眞男文庫のホームページを閲覧するはずである。

第三に、収集資料の多角化と収集活動の迅速化も重要な努力課題と思われる。収集資料の多角化とは、丸山家から寄贈を受けた蔵書と草稿類以外の新たな資料の収集を、音声資料や映像資料などにも対象を広げて行うことである。収集活動の迅速化とは、そうした資料を所有していると思われる人々が高齢化しつつあることを踏まえ、収集活動を早急に開始することである。

丸山が東京大学で最後の学部ゼミと学部講義を行ったのは東大紛争の最中の 1968 年度のことで、ゼミに参加した最も若い学生も既に 70 歳を超えた。旧ゼミ生の中には、丸山眞男からもらった手紙等の資料を大事に保管している者もいるだろうが、彼らの死後、資料の価値を理解しない遺族はそれを廃棄する可能性が高い。いま呼びかければ、貴重な資料を安全に永久保存してくれる丸山文庫に無償で寄贈して下さる方の数は、決して少なくないだろう。

2017年　3月　15日

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「20世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」に対する評価結果

外部評価委員　吉見　俊哉

【総　評】

膨大な丸山眞男蔵書と書き込みのある資料類、草稿、書簡を収蔵する総合的なアーカイブとして、収蔵されている資料群全体が一つの宇宙を構成しており、これは世界で随一のものです。本事業は、そのような総合性と卓越性のある貴重な資料群のデジタルアーカイブ化を着実に進めており、すでに大きな成果を生んでいます。今後は、このような成果を基礎に、さらに資料の総合性を生かしたデジタルアーカイブ構築事業へと発展させていただきたいと存じます。すなわち、貴学が図書館に収蔵されている原資料と併せ、世界の近代日本政治思想研究の聖地となっていってくことが望まれます。そのためには、図書館に収蔵されている図書、資料群と、デジタルアーカイブ化された手書きの文書や図書への書き込み、さらには書簡類までを、デジタル形式で統合的に関連付けていくことが不可欠です。活字資料については、OCRでの高精度の機械解読が可能であり、膨大な予算を費やさなくても図書、書き込み、文書資料、書簡などのデジタル形式での一括的なデータ化が可能になりつつあります。国・民間の助成金を積極的に確保しつつ、ぜひ、丸山の全資料が横断的に検索・可視化可能な仕組みの構築に発展させていただきたいと思います。

（優れている点）

膨大な蔵書と書き込みのある資料類、草稿、書簡を保持する総合アーカイブとして、収蔵資料全体が一つの宇宙を構成しており、これは世界で随一のものです。本事業を、この総合性を生かしたデジタルアーカイブ構築に発展させていくことにより、貴学は世界の近代日本政治思想研究の聖地となっていくでしょう。特に、大量の書簡をアーカイブ化していくことで、丸山の思想の展開を知識人のコミュニケーション・ネットワークの中に実証的に位置づけ直すことや、書き込みのある資料群の解析により、丸山の思考の結果ではなく思考のプロセス自体を可視化していくことが可能になるなど、本プロジェクトは国際的な思想史研究にデジタルアーカイブを活用する可能性は大きく広がっています。図書資料も含めた横断的な検索機能の充実やデータの英語化など、いくつか重要な課題が残るものの、本事業は思想史とアーカイブ技術が結ばれる先駆的な例となり得るものです。

（努力課題）

現状のアーカイブは、活字資料も含め、PDF形式でのアーカイブ化に止まっています。また、書簡や文書資料と丸山の著作をどのようにデジタル形式で結びつけていくのかという

課題も残されているようです。活字のテクストに関しては、OCR 技術がかなり発達してきており、高い精度での機械的解読が可能です。手書きの文書の場合にはメタデータの充実化が必要になってきますが、同時に世界の研究者に開かれたファーラム的な場を組織することで、研究者に書き込んでもらった情報をメタデータ的に活用していく方法が考えられます。デジタルアーカイブにとって横断的な検索機能の充実は決定的に重要なので、今後の進化を期待しています。また、国際発信もきわめて重要な柱となってくるはずで、すべてのメタデータや表示データの英語化を早急に進めていただきたく存じます。

第 2 部

20 世紀知識人の教養と学問

―丸山眞男文庫を素材として―

（テーマ 1）

研究論文

丸山眞男研究プロジェクト中間シンポジウム

政治のための教養―丸山眞男百歳

苅部　直

この「丸山眞男百歳」というタイトルは、昭和の戦前期から活躍したマルクス主義の歴史学者であった服部之総が、「原敬百歳」というエッセイを書いているところから借用したものです。ただ、この「百歳」には単に丸山眞男が生まれて百年めというだけには尽きない意味をもたせたつもりです。

今年、二〇一四年はまた、第一次世界大戦が始まってから百年めでもあります。この世界大戦はさらに世界の先進国にデモクラシー賛美の潮流を巻き起こし、日本においてもデモクラシーを実現しようという議論が本格的に闘わされるようになった。それをよく示すのが、吉野作造が『中央公論』一九一六年一月号に載せた「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」という論文です。一月号ですから、実際に発売されたのは一九一五年の末。

したがって一年の違いを無視して言えば、今年は日本におけるデモクラシーの百周年と呼ぶこともできるでしょう。そういう年に丸山眞男が生まれたのは偶然でしかありませんが、この機会に日本におけるデモクラシーの百年ということを考えるのも意味のあることだと思います。

つまり、デモクラシーをいかに確立し、いかに健全に運営するかということは、現代でも常に問われ続けている課題です。その時に重要な問題の一つは、デモクラシーの制度のもとで政治にかかわる一人一人の市民は、どのようなものの考え方をすればいいのかということでしょう。もっと強調して言えば、政治に参加してゆくための資質とはいかなるものか。その意味での「政治のための教養」という問題を切り口としながら、丸山眞男の思想を読み解いて紹介しようと思います。

一　出発点としての一九四五年

丸山眞男は、政治思想史研究者としては戦前・戦中期から仕事を始めていましたが、本格的にデモクラシーの論者としての活動を始めたのは、一九四五年の日本の終戦をへたあとです。その出発点に大きな

影響を与えた出来事として、一九四六年二月から翌年まで続いた、庶民大学三島教室での経験が挙げられるでしょう。

詩人の荒川洋治さんは、「心理」（『現代史手帖』二〇〇一年一月号初出、『心理』みすず書房、所収）というおもしろい詩で、この丸山と庶民大学とのかかわりを題材にしています。そこで描かれているのは、学生、商店主、農民、主婦といった、名前のとおりの庶民たちから「子犬」までもが、丸山眞男の講義に集まり、熱心に語りあっている情景です。

荒川さんの詩では、丸山の講義の中心は「なぜ戦争は起きたのか。どうして日本人は戦争を阻止できなかったのか」という問いであったと語られています。つまり、三島市に住んでいるごく普通の人たちが集まって、東京からさまざまな知識人を呼んでその講義をきき、勉強するとともに議論していた。そのようすを荒川さんはよく描きだしています。

この庶民大学は、木部達二という丸山眞男と同年輩の労働法学者が戦時中から三島に疎開して住んでいて、戦後になって住民たちともに始めたものでした。この木部が仲介役となって、丸山のほか、その兄弟子にあたる政治学者の中村哲（あきら）、社会学者の清水幾太郎、それからさっき名前を挙げた服部之総も話しに来ています。芸能関係、文学関係では、映画監督の山本薩夫や作家の宮本百合子が呼ばれている。ちょうどこの期間に日本国憲法の草案が発表されましたから、一九四六年六月には、この庶民大学のメンバーが中心になって憲法改正草案市民検討会という催しが三島で開かれてもいます。

丸山眞男は、庶民大学の発足の前に講演に呼ばれた機会も含めれば、三回、三島に行っています。当時の列車ですから、超満員で窓から入らなければいけないという苛酷な状態の東海道線で、東京から往復する。日帰りはできませんから一泊するときに、主催団体だった三島文化協会の世話人をやっていた米屋さんの二階に泊まる。すると講義が終わった後も、その二階に米屋さんが議論をしに来たと、『丸山眞男回顧談』下巻（岩波書店）で回想しています。

それによると、丸山が話していると米屋さんが「ただいまのお話は、いただきました」と答えた。いかにも米屋さんらしいんですけれども。丸山眞男にとってはポジティヴな衝撃だったと思うんですね。「『いただきました』が非常に面白かった。単に頭で理解したのではなくて、いまの言葉で言えば、体でわかったと。そこが本当に庶民なのでしょうね、決して知ったかぶりをしない」と丸山は回顧談で語っています。

つまり、相槌をうって表面だけわかったふりをするのではなく、本当にわかったということを、「いただきました」と実感のある表現で発言する。これは丸山眞男のような知識人にとっては衝撃であったのです。あるいは、こういうふうにも丸山は語っています。「まさに『学問のすゝめ』の時代ですね。すごい欲求です。今からは考えられないくらいです。自己弁解になるけれど、一方的に知識人が押しつけたというのは、まったく実感と違うな。むこうから沸き上がるようにやってきて、こっちがややタジタジというのが実感です」。

この発言は晩年になって丸山の記憶が美化されたというものではないでしょう。丸山眞男と中村哲とが加わった、「新学問論」という一九四七年の座談会があります（『丸山眞男座談』第一冊、岩波書店、所収）。そのなかで中村哲が、おそらく庶民大学での経験を念頭に置きながら「そういう意味では実際こっちから教えるのでなくて、教えられに行くようなものです」と言っています。

つまり、丸山眞男や中村哲が教育を受けた戦前の社会では、非常にごく少数の人だけ、同じ学年の男性の一パーセントに満たない数の人が高等教育を受けるという時代ですので、終戦直後はまだインテリと庶民との間の距離は非常に大きい。そのときに、そうした庶民たちのあいだで揉まれ、彼らの言葉に触れていった。この経験が、丸山眞男がデモクラシーについて確信を深めていく、大きな基盤になったのでしょう。

この当時すでに丸山眞男は戦前・戦中から、荻生徂徠や本居宣長といった徳川時代の思想家たち、あるいは福澤諭吉の思想に関する論文を発表して、若い政治思想史研究者として活躍していました。戦後はさらに「超国家主義の論理と心理」という論文のなかで「天皇制」を頂点に置く日本の近代国家を支えた精神構造を批判的に解剖して、ジャーナリズムから注目を集めています。

しかし、そうした学問上の知見を庶民に向けてじかに話す、そういう体験を初めてもったことが、丸山眞男の思想家としての人生にとって重要だった。講義に参加した三島の庶民たちの側も、新しい時代のなかでどう生きていったらいいのかを自分の頭で考え、その糧となるような知識を貪欲に求めている。教える側と教えられる側の相互の教育の場としての庶民大学が、その後の丸山のデモクラシーへの信念を支えた根源的な経験を作りあげたのでしょう。

『庶民大学通信』という庶民大学で発行していた雑誌に、丸山は「デモクラシーと人間性」という文章を発表しています（一九四六年四月、『丸山眞男集』第十六巻、岩波書店、所収）。庶民大学の受講生が投げかけてきた、自由主義と民主主義はどう違うのか、という質問に対する答として書いた文章です。丸山はここで、デモクラシーは人間の理性に対する信頼を前提とする、そういう意味での楽観主義に立つと指摘していますが、それは決して、人間はみんな優しいというお人好しの思想ではありません。「どんなに意見や利害がちがっていてもよく話し合えばお互いの立場が了解され、円滑な共同生活が出来るという考え方は、人間が自分を反省する能力があることがそもそもの建前になっているわけです。この自己反省の能力が則ちわれわれの理性であり、自由主義や民主主義はすべてこうした人間理性に対する信頼を基礎とした主張です。私が人間性に対する楽観主義といったのはこの意味です。従ってそれは決して人間が現実のままで完全であるとか、人間の性質のなかには『悪』がないとかいう意味ではありません」。

つまり、社会には当然、悪人も存在するし、利害や意見のくいちがいが生じるのが通例です。しかしそれでも、とことん話し合うなかから自己反省を繰り返していけば、どこかで共通了解を見いだせるはず

だ。そういう意味での理性への信頼が、ここで述べられています。そう考えるならば、人々が自由に意見を発表することを妨げないという意味での自由主義は、民主主義と密接につながるものだとわかるでしょう。「民主主義は自由主義の主張を政治的・社会的にひろげていったものです。歴史的に言っても封建主義に対して自由主義の主張がまず現われ、やがてそのなかから民主主義が成長して行ったのです」。

この「デモクラシーと人間性」という文章は非常に短いものですが、すでにここに、丸山眞男がその後も課題とし続けた問題に関する見解が登場しています。一九五八年に行なった座談会「戦争と同時代」(『丸山眞男座談』第二集所収)のなかで、自分は戦後、二つの問題と格闘し続けてきたと語っています。一つは「天皇制」、もう一つは「マルクス主義」です。

「天皇制」という言葉を丸山眞男が使う場合、それは大日本帝国憲法や日本国憲法の第一条に規定された皇室の制度について語っているわけではありません。世襲君主制の制度を作る前提になっている「精神構造」の問題として「天皇制」をとらえなくてはいけないというのが、丸山眞男の姿勢です。つまり、明治時代から、近代日本の国家・社会に浸透していた「精神構造」の抱えていた病理について、それを批判的に捉え克服しなければいけないと説いていたのでした。

先ほど名前を挙げた「超国家主義の論理と心理」という論文では、「抑圧移譲」という言葉を使って、そうした近代日本の国家・社会に浸透した意識を批判しています。官僚機構にしても軍隊にしても、あるいは大学や学校でも、そのなかの秩序が、上下に多くの階層を持ったものとしてとらえられている。そしてそのなかのどこかの段階に自分がいて、上の人間にはこびへつらい、下の人間には威張り散らして自分の意見を押し付ける。そういう意識を、上から下まですべての構成員がもっていて、抑圧が次々とより下の方へ転化されてゆきます。こうした意識が、大日本帝国においては、一般人から政治家・官僚・軍人まで、またひょっとすると天皇自身にまで浸みわたっていた。この「抑圧移譲」の精神構造を批判的にとりあげたのが、「超国家主義の論理と心理」です。

あるいはまた「軍国支配者の精神形態」という論文(一九四九年)では、そうした精神構造を前提として、政治家や軍人が、自分が決定したことは上から命令されてやったのだとか、自分にはその内容を変える権限はなかったという言い方をして、自分自身の良心に基づいた責任のとり方をしない、「無責任の体系」が厳然と存在していたと指摘しました。

こうした精神構造の病理を克服するにはどうしたらいいか。そのためには、個人個人が内面において自立性を確立し、積極的に社会に対して声をあげ、政治に関わってゆくことが必要だ。そういう順序で丸山の考えをたどってゆくと、「天皇制」の精神構造に対する批判と、「デモクラシーと人間性」の説明が、問いとそれに対する一種の解決策という関係になっていることがわかります。

もう一つは「マルクス主義」の問題です。丸山眞男は自分自身の主

義・信条については、哲学的な体系としてのマルクス主義に対して否定的な立場をとっています。しかし、社会と歴史を全体的にとらえる視座を提供する点については大きな敬意を払う。そこで、マルクス主義のどの点を認め、どういう方向へ克服するかが思想家としての大きな課題だった。

マルクス主義の理論においては、経済構造が人間の精神のあり方を一方的に規定します。したがって十八・十九世紀に確立した自由主義の思想や議会制度などは、歴史的条件に規定されたブルジョアジーによる支配の道具にすぎない。やがてそうした経済構造が改められ、支配体制も倒されて共産主義社会が実現すれば、発展的に解消されるものだ。それがマルクス主義の考え方です。

これに対して丸山眞男は、「デモクラシーと人間性」にも見えますように、あくまでも人間の「自由」が社会に主体的に関わっていくための基礎になると説きます。自由について、「デモクラシーと人間性」のなかでは、「消極的な自由」と「積極的な自由」という言葉を使っている。「消極的な自由」とは、個人への拘束をとり除くことで、先の意味での自由主義の基礎となるものです。これに対して「積極的な自由」は、人間が社会に主体的に関わっていくことで、つまりはデモクラシーそのものと解釈できるでしょう。

丸山は積極的な「自由」という言葉を用いて、消極的なそれとの連続性を示唆します。そういう形で、自由の追求がデモクラシーの基礎となることを示しました。しかもそれは、人間の理性と関係する以上、歴史的条件を超えた普遍的な原理ですから、時代が変わったからと言って、放棄してよいものではありえない。そうした意味で、「天皇制」「マルクス主義」両方との格闘という課題が「デモクラシーと人間性」のなかですでに現われているんですね。

さらにもう一つ付け加えれば、やや逆説的な言い方をすれば、デモクラシーそのものとの対決という課題も、そこには含まれていると思われます。それは、丸山が若いころから著作をよく読んでいた、ドイツの公法学者、カール・シュミットの、自由主義とデモクラシーとの関係に関する議論への応答になっていると言えるでしょう。シュミットは、『現代議会主義の精神史的地位』（一九二三年）という著書のなかで、その両者をきっぱりと切り分け、単純に言えば二十世紀の現代においては、デモクラシーの方が自由主義に対し優位に立つと論じています。

シュミットによれば、自由主義が原理とするのは、永遠の討論です。これに基づいて、とことんまでさまざまな意見を闘わせるということが、議会を支える原理になっていると指摘しました。これに対して、デモクラシーの原理としてシュミットが挙げるのは、「同一性」(Identität) です。デモクラシーが原理とするのは、あくまでも人々が全体として共通の利益や目標に同一化すること、つまり全体の目標を皆で決めて、それを実現することです。

そうすると、デモクラシーと自由主義とが衝突する場合もありうるでしょう。そして、さまざまな意見を闘わせるという手続などにこだ

わらず、カリスマ的な指導者が登場し、全体の利益や目標を実現するよう、強力に指導してくれた方が、デモクラシーの原理にとっては望ましいかもしれない。したがってシュミットは、デモクラシーが要求する統治形態としては、独裁もありうると説きました。全体の利益を実現する指導者に対して、国民の全てが拍手喝采を送るというデモクラシー。これは当然、全体主義の論理に簡単に転化します。

こうした意味でのデモクラシー、つまり単に多数決として理解され、しかも場合によっては全体の利害を実現する指導者の存在を歓迎するようなデモクラシーとの対決も、丸山の「デモクラシーと人間性」の議論には入っているのだろうと思います。リベラリズムが確立することで、デモクラシーも健全に営まれるのであり、両者は不可分だ。そうした形で、この人間の理性による反省と自己変革の能力に対する信頼が、リベラリズムを基礎とする丸山のデモクラシーへの信念を支えていたのでしょう。その信念を決定的にしたのが、庶民大学での体験であったと思います。

二　「政治化」と情報化社会

いま述べたように、理性によって自己反省し、自己変革しうる存在としの人間像が、丸山眞男の考えるリベラル・デモクラシーの支えになっています。しかし同時に丸山は、理性的な人間それ自体の存在が、この現代社会では困難になっているとリアルに認める立場も、早い時期からとっていました。それは、やはりカール・シュミットが提示した概念、「政治化」（Politisierung）にかかわります。丸山は助手時代、一九三八年に発表した文章「一九三六―三七年の英米及び独逸政治学界」ですでに、この言葉を用いて二十世紀の国家と社会のあり方を説明していました。

ここに言う「政治化」の問題は、のちの大衆社会論や情報化社会論において提起された問題とも重なる要素を多くもっています。戦後にも丸山はこうした現代社会の特徴を、ファシズムや政治的無関心の問題と関わらせて説明しています。一方では、ナチズムの例に見られるように、マスメディアを通じた国家の宣伝活動が人々を感情面で刺戟して熱狂的な政治参加に向かわせ、全体主義的な支配を可能にする。あるいは逆に、メディアが政治問題を熱心に報じることをせず、娯楽にばかり人々の関心を集中させ、脱政治化を引き起こすことによって、既存の権力が温存されてしまう。

論文「人間と政治」（一九四九年）のなかで丸山はこう言っています。「政治の働きかけは、理性であろうと、情緒であろうと、欲望であろうと、人間性のいかなる働きをも必要に応じて動員する」。そしてそれは「宗教も、学問も、経済も」すべての物事を、「いつでも自己の目的のために使用する」ものだと指摘します。こういう状況では「近代国家によって一旦分離された、外面と内面・公的なものと私的なもの・法的＝政治的なものと文化的なものとが再び区別ができなくなってくる。政治権力が、ラジオとか映画というような、非常に高度な近

代的技術を駆使して」と丸山は指摘しますが、ラジオと映画が例として挙がっているところが、いかにも一九四〇年代らしいですね。いまならインターネットを挙げるでしょうが、そうした「非常に高度な近代的技術を駆使して、自分のイデオロギーを朝となく晩となく人民に注ぎ込む」ことが、政治権力を維持するための不可欠の手段になり、それに対抗しようとする陣営の側も、同じような宣伝合戦を繰り広げる

人々がこうした情報の渦にまきこまれてしまう現代社会では、人々が自分自身の頭で、理性を働かせながら政治について判断を下すという営みが、非常に難しくなってしまった。丸山は、「現代における人間と政治」（一九六一年）という論文のなかで、「イメージ」による精神の支配を問題にしています。現代においては、異なる政治的立場の人が、それぞれ異なる世の中のイメージのなかにとり込まれて生きている。「内側の住人と外側の世界とのそれぞれにおいて、『世の中』のイメージについての自己累積作用がおこり、それによって両者の壁がますます厚くなるという悪循環」が起きていると丸山は表現しています。

この時代ではもはや、「さまざまの『虚構』、さまざまの『意匠』のなかにしか住めないのが、私達の宿命である」。社会の姿をリアルにとらえ、理性的な判断に基づいて行動して、政治に参加する個人が、成り立つのはもはや難しくなった。そういう現代の情報化社会のあり方を指摘しています。この文章が発表された六〇年代初頭よりも、むしろ現代にぴったりくるような指摘ではないでしょうか。丸山の警告は早すぎたのかもしれません。

こうした現代社会の病理に対して、それに対する対応策として丸山が提起するのは「境界に住むことの意味」です。つまり、何らかのイメージの内側にいることは所与の条件として、同じく内側にいる住人たちと実感を共有し続ける。そして同時にまた、外からの声にも耳を傾け、外との交通を不断に保ってゆくこと。そうした姿勢を、この論文では提起しています。

このように一方では人間理性への信頼を抱き、他方では情報化社会のような現代的条件を厳しく認識する、その二つのあいだの葛藤を正面から見つめながら、いかにしてその困難をのりこえるのか。戦後の丸山は、いま紹介した「現代における人間と政治」における問題提起だけにとどまらず、さまざまな思想史研究の仕事、あるいは評論・エッセイのなかで、この難問に応えようとしていたのだろうと思います。今日はそうした仕事のうち、一点だけ、「教養」という問題についてお話しします。

三　「政治的教養」と「遊び」

丸山眞男の師であった政治哲学者、南原繁は戦後日本の教育改革、とりわけ現在の大学制度の発足に大きな役割をはたした人物でもありました。旧制大学から新制大学への変化は、もちろん三年から四年に

なったとか、男女共学になったとか、その内容はさまざまです。そのなかで重要なのは、専門教育あるいは職業教育だけではなくて、「一般教養科目」をも教授することを大学の重要な役割として規定したということでしょう。

実はこの教養教育の創設に関して、南原繁が非常に大きな働きをしたことが、土持ゲーリー法一『戦後日本の高等教育改革政策』（玉川大学出版部、二〇〇六年）で明らかになっています。戦後の日本の教育改革はＧＨＱの指令によって起きたといわれていますけれども、実際には日本側がかなりの程度、具体案を作っています。特に高等教育に関してはアメリカ側は日本の高等教育についてほとんど知らなかったので、ほぼ日本側から考えた案が実現することになりました。そのときの中心の一つが教養教育の新設です。

こうした高等教育改革に着手するのと前後して、南原繁は、「新日本の建設」という講演（一九四五年十一月）を、東大の法学部長として学生に対して行なっています。そのなかには、これからの大学教育には「政治的教養」が大事だという言葉が見えます。「政治的教養」について、この講演では「人は国民たると同時に、あるいはその以前に、各自それぞれ一個の『人間』として自己の理性と良心とに従って判断し、行為するところの自主自律的な人格個性たることが根本である」と説明していました。

南原繁が戦後の大学に一般教養科目を導入したときの「教養教育」のモデルは、アメリカです。ハーヴァード大学ではちょうど一九四〇年代に教育改革が行なわれていて、その担当委員会がアメリカの大学におけるgeneral education（普通教育・教養教育）についてのプランを書いた長い本、〝General Education in a Free Society〟（1945）を刊行していました。それを南原も参考にしています。

この報告書は、大学の学士課程教育を含むgeneral educationの目的は、人文学・社会科学・自然科学を幅広く学ぶことを通じて、学生が「よき市民」に成長することだと述べています。つまりそうした意味で、大学での教養教育はそのまま「政治的教養」に結びつく。この理想をめざしながら、戦後日本の大学における教養教育は出発したのでした。現実にその後六十年の時間をへて、大学の学士課程教育がどうなっているかについては、今日は割愛します。

丸山眞男の方は、大学教育に関するまとまった論稿は残していません。ただ、『春曙帖』というノートに書き付けていた内容が、没後に『自己内対話』（みすず書房）という本に収録されて刊行されていますが、そのなかにおそらく一九六八年、大学紛争のさなかに書いた東大改革案が載っています。また、それと関連して「大学は何を学ぶところか」という文章がありまして、それがなかなかおもしろいんですね。

この文章のなかで丸山は「『遊び』としての学問、遊びに専念する場としての大学」と「専門化し、分化した知識の市場としての大学」、そういう二つの側面が大学にはあると指摘します。後者はいわゆる専門教育・職業教育のことで、丸山は「問題解決の具としての学問」とも呼んでいます。丸山は、前者、「『遊び』としての学問」の意義が現

代においては忘れ去られているとおそらく考えて、ノートではそちらの方について詳しく持論を展開しています。

丸山は前者について「『問題』を前提としない学問である。最悪の学問教育は、問題解決の具ともならない知識のつめこみ教育である」と書いています。また、こんな風にも言っている。「対象としてはどんなに切実な現代性をもつようなテーマについても、『アカデミックな』研究にはあそびの精神が必要であり、意味がある。問題解決の具としてではない学問、ただ無限の対話（自己内対話をふくむ）、ないしだべりとしての学問が、どこか分からぬ時と場所で『生きて』来るものなのだ。こういう『遊び』としての学問は紙一重でデカダンスになる。しかしデカダンスを賭さないで、スケールの大きな学問的業績は生まれない」。

「遊び」の強調は、オランダの歴史学者であったヨハン・ホイジンガの著書、『ホモ・ルーデンス』（一九三八年）をたぶん背景としているでしょう。人間は物をつくる動物（ホモ・ファーベル）だという普通の理解に対して、「遊び」も人類の様々な文化のなかで、歴史上大きな要素を占めてきたと指摘したおもしろい本です。実は一九六三年に出た日本語訳（高橋英夫訳）の本が、丸山文庫に入っていますから、これを読んでいたことが想像できるでしょう。

『ホモ・ルーデンス』のなかでホイジンガは、「〈日常生活〉とは別のあるものとして、遊戯は必要や欲望の直接的満足という過程の外にある、いや、それはこの欲望の過程を一時的に中断する」（高橋英夫訳）と説明しています。つまり何かの必要のために、あるいは欲望を満たすために活動するのではなく、遊びという活動それ自体を楽しむことが、充実した意味を人間に実感させる。そのことも人間が生きていくうえで必要だと述べています。

しかし同時に、遊びにはルールが大事だというのがホイジンガの考えなんですね。その議論は政治の問題と密接に関わってきます。この『ホモ・ルーデンス』のなかには、先ほどふれたカール・シュミットを批判した箇所があります。それは一九三〇年代にドイツではやった「非常時」（Ernstfall）という言葉をめぐる議論でした。このErnstfallというドイツ語は、そのまま訳せば「まじめな時間」という意味になりますから、ホイジンガに言わせれば、その性質はまさしく「遊び」の時間と対極にある。

その文脈で、ホイジンガはカール・シュミットの代表作である『政治的なものの概念』（一九三三年改訂版）に対する批判を述べています。『政治的なものの概念』のなかでは、Ernstfallという言葉それ自体はあまり登場しないと思いますが、それと類似した、日常性と対立する「例外状況」の概念をシュミットは多く用います。その「例外状況」において友と敵を区別し、敵を殲滅する。そうした行動が「政治的なもの」の原理をなすとシュミットは説きました。

これに対してホイジンガは『ホモ・ルーデンス』のなかで批判を加えています。ヨーロッパの十六・十七世紀の君主たちどうしの戦争は、ルールを守り、兵隊たちだけが戦争をする、遊びのようなものだった。

外交もまた同様です。「いったい、遊戯規則を遵守するということが、諸民族、諸国家間の交渉の場合のように、不可欠なものであることはない。一たびそれが破られれば、社会は野蛮と混沌に陥ってしまう。しかしその反面われわれは、戦争というものは、威信を求めて行なわれる原始的な遊戯に形式と内容を与える闘技的精神へ回帰してゆくものでもある、と考えざるを得ないのである」。

戦争を遊びだと言い切ってしまえば、不謹慎にも聞こえるかもしれません。しかし他面、相手をすべて殲滅するまで終わらないというイメージで戦争をとらえることが、歴史上どんな悲劇を生んできたかということを考えると、「遊び」としての戦争の方がずっとましだとわかるでしょう。対立状況があっても、おたがいに一定のルールの範囲内で攻撃しあい、適当なところで手を打ってゲーム終了とする。そういう戦争の方が、人間にもたらす被害ははるかに小さいでしょう。それは戦争だけでなく、政治における対立状況をどう克服し、共存に導くかという過程についても重要な知恵のように思えます。

丸山眞男による日本政治思想史の講義には、ホイジンガの以上のような議論を頭に置きながら語っているような部分があります。一九六五年度の講義の「武士のエートスとその展開」という章（『丸山眞男講義録』第五冊、東京大学出版会、七一頁）では、鎌倉時代の武士たちがお互いに騙し討ちをせず、正々堂々と闘っていたことについて「戦闘はまさに互いに武者としての身分的等質性を意識しあったものが対等に、一定の手続きにしたがってフェアに行うところのゲーム――しかし、生命をかけた厳粛な遊戯であった」という言葉があります。学問についても、そうしたルールを守った「遊び」という側面を、丸山眞男は強調したかったのではないでしょうか。

一九六七年に丸山が鶴見俊輔さんと行なった「普遍的原理の立場」という対談があります（『丸山眞男座談』第七冊所収）。そのなかで、徳川時代の社会生活にあった「型」の洗練を丸山は高く評価しました。「型を磨き洗練することで、全体の文化体系をあれほどに完成した社会というのは、江戸時代以外にはない」といって、学問と剣道、さらに遊郭での遊女の客に対する接待のしかたに、「型」が生きていた例を見ています。そして丸山が論じるのは、現代にも通じるような学問における「型」の重要性なんですね。つまり、一定の方法とか、論理的読解力とか、表現力の「型」を身につけることで、初めて独創性のある業績を創りだし、人々に説得的に提示できるというわけです。

大学における「遊び」としての学問と丸山が言ったとき、こうした「型」をルールとして守りながら行なう「遊び」として考えていた。そう読んでもいいのではないでしょうか。そうした知的営為を、大学で学生や受講生として積み重ねることを通じて、政治における対話に向けた思考能力と感覚が養われていく。それが「『遊び』としての学問」という言葉で、丸山が大学教育について考えた内容になるのではないかと思います。ここでは大学の学士課程教育を念頭に置いていますが、現代では生涯教育の時代になっていますので、大学以外のさまざまな学びの場面にも応用可能ではないかと思います。

一九二四年六月、東京女子大学の二代目の学長になった安井てつが語った「就任の辞」という文章があります（『学友会雑誌』五号、一九二六年三月掲載）。そこには、この大学が旨とするliberal educationの理念について語った部分があります。「CollegeにはProfessionalの性質を有つものとLiberalの性質を有つものがあります。［中略］或種の教育は直接生活に必要なるものを授くるのでなく、人間生活を理解するに足るべき根本知識を与えて、特別の仕事に従事する基礎を造ることを目的とするものであります。即ち職業教育の基礎又は背景を造るものであって、甲は直に教育の結果を予想し、乙は最善なる結果を将来に収めんがために其の基礎となるべきものを重大視するのであります。甲は教育の近路を通り乙は迂回するのであります」。

「近路」をゆく職業教育もしくは専門教育と、「迂回する」教養教育。後者がリベラルな教育と呼ばれるのは、特定の職業や目的のために行なうのではなく、そうした特定の目的から一歩離れた態度でやっていく教育という意味でしょう。丸山の言葉で言えば、「遊び」としての学問の姿に通じてきます。そうした「遊び」としての学問に真剣に触れることが、自由な人間として政治の事柄をみずから判断するための基礎訓練になること。それが、丸山が大学におけるリベラル・アーツの教育に期待したものだったのだと思います。

丸山眞男研究プロジェクト中間シンポジウム

丸山と中国の近代的思考の模索

――私の世代の体験を中心に――

區　建　英

ご紹介いただきました區建英でございます。ここで報告する機会を与えていただき、大変光栄に存じます。よろしくお願いいたします。限られた時間には限られた内容しか話せませんけれども、ここで私は主に私自身の具体的な体験に基づいて話したいです。中国の近代的思考の模索と関連して丸山眞男先生を語りたいと思います。内容は三つのテーマに分けます。

第一点は、丸山眞男先生と問題意識を共有したことです。

丸山先生の思想史学に関心を寄せた背景には私自身の時代的体験がありました。それは主に私の少年少女時代から経験した一〇年間の文化大革命（一九六六―七六年）です。まず、その時代の問題を簡単に説明したいです。私は新中国に生まれた者ですが、親の世代はかつて帝国主義列強との戦い、および内戦の苦しみを経験しましたので、彼らは中華人民共和国の誕生をとても熱烈に歓迎し、この新中国はかつてない繁栄で民主的な社会になるだろうと非常に楽観的に期待しました。しかし目の前に展開された現実は人々の希望を次第に崩してしまいました。多分年輩の方はお分かりと思いますが、反右派闘争（一九五七―五八年）に続いて文化大革命が起こりました。文化大革命が始まったころ、私は小学生で、自分の親類や学校の先生を含めて多くの良い人が打倒され監禁され、また仏教の寺や孔子廟などが破壊され、その有様を目の当たりにしてとても悲しかったです。なによりもショックなのは、加害を行った人も普通の良い人だったということです。文化大革命は一〇年間も持続して私の頭に蓄積したもっとも深刻な記憶は、知識人弾圧によって社会の良識が消されていったことでした。

親の世代は新中国の成立を偉大な革命として、その明るい前途に強

い期待を託しましたけれども、これに対して、私の世代が見たのは、再び暗愚な状態に陥った新中国でした。文化大革命は全人民参加という民主的な外観を見せましたけれども、大勢の大衆が良識ある人への迫害に参与しました。これが民主的だというなら、あまりにも皮肉です。また文化大革命が終わるころ、人びとは独裁政治を批判する文章を多く発表しましたが、人民自身の問題としては、社会主義イデオロギーに飾られた権威への絶対信仰によって自分の思考を停止していたというような問題については、必ずしも反省していないです。私は苦悩の中で次のような疑問が頭に浮かんできました。あの「偉大」と思われる中国革命は一体何が未完成なのでしょうか。私は歴史研究によってその解答を求めたかったのです。

後に中国は改革開放時代を迎え、私もおかげさまで大学に入れましたが、大学二年の頃、わが大学に来ていた日本人教員が丸山先生の『日本の思想』を薦めまして、私はそれを読みました。これが丸山先生の著作との最初の出会いです。この著作は、日本の思想を全体的に捉えて分析し、さらに歴史へ遡ってその中で執拗に繰り返されてきた思想継起のパターンをえぐり出し、日本の精神構造の欠陥や病理を診断し、その病理の構造的原因を突き止めました。この著作から私はとても新鮮な衝撃を与えられ、とくに二つの面で感銘を受けました。

第一は日本の精神構造に対する丸山先生の分析と解剖の徹底さです。それは日本人の自己批判としては心臓部に迫るような手術です。その解明されたものに日本人自身が直面して辛く感じるかも知れません。しかし自国民を賞賛ばかりしている歴史学に比べて圧倒的に優れた価値があると私は感じました。丸山先生はこの仕事によって、「これまでいわば背中にズルズルとひきずっていた「伝統」を前に引き据えて、将来に向っての可能性をその中から「自由」に探っていける地点に立ったように思われた」と述べています（『日本の思想』岩波新書、一九六一年、一八七頁）。ここには、真摯な改革者の非凡な勇気が現れています。

第二は方法として、現在に接続する過去の思想史を構造的に捉える事によって、今日の問題の歴史的由来と深層な原因をつかむ、そういうところにすごく魅力を感じました。中国の歴史学は、司馬遷をはじめ歴史の史実を記載することによって後世に教訓を残すという伝統はありますけれども、主に歴史的事象の記述です。しかし丸山先生の方法を通じて、私は思想史の軌跡をたどってそれを構造化することの重大な意味を認識しました。そして文化大革命の独裁と大衆運動が結び付けられた構造の背後にも思想史の深い構造的原因があるとひらめいたのです。

『日本の思想』という著作に述べられたのは日本の問題ですけれども、そこに表れている叡智は中国の歴史的省察にとっても貴重な価値があると思いました。だから、私は自分も一般の歴史学ではなく、思想史的方法によって自国の問題を深層から解明したいと考えるようになりました。

後に大学院に進学して明治維新史を専攻とする北京師範大学の教授

の門下に入ったのです。そこで、『戦中と戦後の間』（みすず書房、一九七六年）という本を読んで、丸山先生の福沢諭吉論にはじめて接触しました。最初に読んだのは「福沢諭吉の儒教批判」で、福沢が一生を通じて儒教と戦うと丸山先生が論じましたが、この点に少しとまどいを感じました。というのも、儒学を激しく批判する文化大革命を私は経験したばかりです。しかし福沢が敵とした儒学を直ちに中国の儒学と同一視しないで、この論文が書かれた背景としての戦争時代の文脈を理解しますと、重要な発見を得ました。日本全国民が天皇中心の「国体」のための戦争に動員された体制のもとで、丸山先生が問題視したのは、個人が主体的に自分を修養するような儒学ではなく、五倫五常の儒教徳目が日本社会に染みついて一種の思考様式あるいは行動様式になっているという精神構造です。これが独立自尊の市民精神を妨げているからです。この論文を読んで私自身も、儒教のこうした浸透の仕方に深刻な問題があると意識し、中国にはどのような浸透の仕方をしたのかを真剣に考えはじめたわけです。

この論文に続いて読んだのは「福沢に於ける秩序と人間」という短い論文でした。ここで福沢の思想の精髄が丸山先生の「音楽演奏家」としての力量によって奏でられ、私に強い共鳴を呼び起こしました。ここで丸山先生の思想の核心部分を見たような気がしました。特に共感を覚えたのは、「国民の大多数が政治的統制の単なる客体として所与の秩序にひたすら「由らしめ」られている」という問題に関する丸山先生の指摘です。また福沢の独立自尊の意味は、「秩序を単に外的所与として受取る人間から、秩序に能動的に参与する人間への転換」を図ること、「個人の自主性」「自主的人格の精神」を樹立することにあるという先生の分析に、私は深い感銘を受けました。自国のことを考えますと、中国の文化大革命は熱烈な大衆運動として現れましたが、実は人びとが自分の思考を停止して権威に従いました。だからこそ、そのような愚行が社会全体に発生したと私は思うようになりました。この意味で、「独立自尊」の市民精神の樹立が中国にとって未完成な課題だと私は意識し、この点で、私も丸山、福沢と問題意識を共有することが出来ました。

第二点は、丸山思想史学と私の方法的転換です。

中国が改革開放に入って間もなかったころ、歴史学は依然としてマルクス主義史学の方法論に堅く固執し、ほとんど信仰的あるいは公式主義というありさまでした。従って、私の研究は自分が希望する思想史のようにならず、一般の歴史学、しかも唯物史観の土台論に基づくようにレールを敷かれていました。その方法によると、歴史上全ての政治と精神の現象があらかじめ生産様式と生産関係の発展によって規定され、いかなる思想も結局、物質的基盤に伴う必然的な結果に過ぎないように解釈されていました。そのころの中国の福沢論には一つの決まったパターンがありました。唯物史観に基づいて、近代日本を封建的要素の濃い資本主義、さらに帝国主義へと発展した社会として捉え、その中で福沢を含めた明治の思想家も皆、不徹底な啓蒙思想から

はじまり、保守的、反動的な思想へと変わったのだと解釈していました。要するに、近代日本の現実における成功も失敗も、進歩も反動も、思想が歴史的現実の必然的反映にすぎないというように解釈されます。人間が主体的に考えて現実と対決するという、つまり思想それ自体の価値を見出すことが難しいのです。このような唯物史観は意外と観念的で、実際にある人間の主体的な思考を無視しています。このままでは、私は丸山先生と共有した問題意識からの模索が行き詰まっていると感じて、唯物史観から脱却しようと試みました。しかし中国にいたころのその時代の知的環境では、この脱却は難しかったのです。

修士卒業後、日本に留学し、東京大学の大学院に入りまして、ようやく新しい知的環境が得られました。その間、幸いにも一九八七年丸山先生本人に出会う機会に恵まれました。東大博士課程に入ってまもなく、安東仁兵衛さんという方が私の福沢に関する論文を丸山先生に渡したところ、先生は是非この留学生に会いたいとおっしゃいましたので、吉祥寺の喫茶店でお目にかかり、数時間にわたって福沢諭吉と日中近代思想について話し合いました。その後、丸山先生は「私は區さんの個人的な指導教官になります」とおっしゃいました。予想外のことで私はとても感激し、本当に直接指導していただけたことは大変幸運に思います。

その後、私は福沢研究を中心に唯物史観の脱却を試みました。丸山先生はかつてマルクス主義、とくにその法則的思考を受け入れ、活用もしていました。その方法を手掛かりとして、日本思想の社会的基礎を分析していました。けれども実践の中でマルクス主義の限界性とかいろいろな方法論の問題に気が付かれまして、それを乗り越えました。先生のマルクス主義体験も私への重要な啓発でした。私は近現代中国の福沢理解を整理する作業から着手して、唯物史観から自由になるように努力しました。これに関する論考を書くとき、丸山先生は何回も私と平等に討論し、とても貴重な助言も与えて下さいました。私の方法論的解放に非常にためになったと思います。〈後略〉

幕末知識人の対外認識

――吉田松陰と『聖武記附録』『伊娑菩喩言』――

安藤信廣

I　本稿の課題

「二〇世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」プロジェクト（略称「丸山眞男研究プロジェクト」）は、多くの成果を生み出してきたが、その一つとして、「一九四七年度「東洋政治思想史」講義原稿」の調査と翻刻が挙げられる。そのことにあたったのは、山辺春彦をチーフとする丸山文庫スタッフ、川口雄一、金子元、播磨崇晃であり、その成果の全体は『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第九号（二〇一四年三月）三六頁以下に、掲載されている[1]。

「一九四七年度「東洋政治思想史」講義原稿」は、丸山眞男が東京大学法学部で行った一九四七（昭和二二）年度「東洋政治思想史」の講義原稿である。その内容を一言で言うならば、幕末・明治期の様々な思潮の交錯と相関を、思想の内在的自立的発展と社会的機能性の両面から考察したものと言えよう。

本稿は、丸山眞男研究プロジェクトの成果、ことに右の「一九四七年度「東洋政治思想史」講義原稿」を踏まえ、幕末知識人、特に吉田松陰（一八三〇―一八五九）の対外認識の形成に、漢語文献がどのような意味を持ったかについて検討したものである。幕末知識人の意識を検討したのは、それが二〇世紀日本における知識人及びその教養のあり方を検討するための視点を開示するだろうという見通しによる。主に漢文によって記されたアヘン戦争の記録や西洋についての知見、それらの膨大な知の広がりを基底に持つことによって、吉田松陰は幕末の政治思想に影響を及ぼすことになった。その内実の一端を、検討したい。

Ⅱ　丸山眞男「一九四七年度東洋政治思想史講義原稿」の指摘

丸山眞男が一九四九年度の東京大学法学部の日本政治思想史講義において幕末の諸思想に論究していることは、すでに知られている。それは『丸山眞男講義録』第二冊「日本政治思想史　一九四九」（東京大学出版会。一九九九年五月一七日）に詳しい。そこで丸山は、吉田松陰らを含む「尊王攘夷論」について、次のように述べている。

「前期的国民主義の最終段階。一口に尊王攘夷運動といっても、その思想的動機や政治的方向を仔細に分析すれば、そこには極めて複雑な内容が内包されており、相矛盾する契機が共存し、また錯綜して、到底単純な図式化を許さない。またそこに幕末の国民主義の「前期的」性格が現れているといえる。例えば尊王攘夷論は、しばしば佐幕開国論と対立させられる。しかし、現実には、「尊王」と「攘夷」、「佐幕」と「開国」という四つの契機は、縦横に結合されて、それぞれ別の方向に向けて展開されていたのである。すなわち、「佐幕攘夷」もあれば「尊王開国」もありえたのであり、また「攘夷」という言葉にも無数のニュアンスがあった。すなわち、そこには、単純な打払的攘夷から、実質的には開国論に等しい攘夷論（佐久間象山、吉田松陰、大国隆正ら）まで含んでいたのである。後者は、外国からの一方的な弾圧に屈した幕府の消極的攘夷に対して反対しようとしたものであり、積極的な攘夷という表現を取りながら、実質的には開国を主張したものである。[2]」

ここで丸山は、佐久間象山、吉田松陰らの論を「実質的には開国論に等しい攘夷論」「実質的には開国を主張したもの」と述べ、「幕府の消極的攘夷論」が事実上「当面を糊塗する弥縫策にすぎなかった[3]」ことに対置している。吉田松陰らの「攘夷論」の性格を指摘したものとして、現在でも首肯できる認識である。

これに対して、丸山はまたこうも述べている。

「のみならず、尊王と佐幕も必ずしも最初から両立しなかったのではなく、むしろ尊王論が倒幕論にまで到達したのは、幕末の最終段階であった。倒幕的意味をもった尊攘論を代表した吉田松陰も、初期の尊攘論には倒幕的意味はなかった。「幕府へ御忠節は別天朝への御忠節二つ無之候」（嘉永・安政初年まで）。安政五年、勅許をまたずして幕府が神奈川条約を調印した頃から急進化した[4]。」

丸山がここで述べていることは、「幕末の最終段階」において、そして吉田松陰において、「尊王論が倒幕論にまで到達した」という認識である。ただその際、「倒幕的意味をもった尊攘論」との表現もあり、「尊王論」と「尊攘論」という二つの用語を、あまり区別せずに用いているように見える。ここは、前段で「攘夷論」を区別して取りあげた以上、「尊王論」を取りあげていると考えるべきだろう。つまり、吉田松陰は「攘夷論」を主張することによって「（実質的）開国論」を唱え、

「尊王論」を主張することによって「倒幕論」にまで達したと、丸山は考えていたのだろう。ただ彼は、「尊王攘夷を単純に国民的統一と国民的独立という近代的国民主義と直接に連続するものとはなしえない所以もそこから自ずと理解される」[5]とし、「尊王」＝国民的統一、「攘夷」＝国民的独立という図式におちいることを避けたのであろう。「尊王」も「攘夷」も、近代的国民主義にそのまま連続するものではないことに注意を喚起したのである。

ところで、丸山眞男研究プロジェクトの調査・翻刻によって示された一九四七年度「東洋政治思想史」講義においては、（全体として一九四九年度と同様に慎重ではあるが）次のような明瞭な対比が示されている点に注目したい。

「かくして打払的意味での攘夷論は漸次対外的自由独立の主張（松陰！）へと移行し、これは明治以後の条約改正論へと連って行くのである（「独立不羈三千年来の大日本、一朝人の羈縛を受くること、血性ある者視るに忍ぶべけんや。那波列翁を起してフレーヘードを唱えねば腹悶医し難し」（北山安世宛書簡〔『吉田松陰全集』第九巻、岩波書店、一九三九年、三二六頁〕））。さうして攘夷論のかうしたいはゞ温和化と逆比例して、尊王論は急進化し、いはゆる「政令ノ帰一」といふスローガンの下に一切の多元的政治勢力の集中化への要請のシンボルとしての意味をます〳〵表面にうかび上らせて来た。[6]」

ここでは、吉田松陰において、「攘夷論」が「温和化」して「対外的自由独立の主張」となり、逆に「尊王論」は「急進化」して「多元的政治勢力の集中化への要請」となって行ったことが、鮮明に示されている。吉田松陰の「尊王論」と「攘夷論」についての、丸山の見通しが明示されているのである。それが近代的国民主義に直結しないことを、丸山は二年後の一九四九年度「日本政治思想史」講義で断るのであるが、逆に言うならば、（吉田松陰の）「尊王論」と「攘夷論」の中に、近代的国民主義が胚胎されていた、少なくとも近代的国民主義に連なる要素が存在していたことを、暗示していたと言えるだろう。つまり、「尊王論」「攘夷論」の展開の方向性を明瞭に示そうとしたのが一九四七年度「東洋政治思想史」講義原稿であり、それが近代的国民主義に直結してはいないことに注意を向けたのが一九四九年度「日本政治思想史」講義だったと位置づけることができるだろう。

Ⅲ　二度の長崎行と二つの書籍

吉田松陰の「尊王論」と「攘夷論」の変化を準備した要因は、当然複雑なものだったに違いない。その中で、いま特に注目したいのは、彼の対外認識であり、その形成の基礎になった文献である。松陰は偉大な読書家だった。従って一冊や二冊の書籍から松陰の思想を解明することは不可能なのであるが、それでも彼の対外認識にとって一定の意味を持った文献とその影響を検討することはできるだろう。

松陰は、その人生の節目に二度、長崎に旅している。一度目は、嘉

永三（一八五〇）年、松陰二一歳のとき、藩命による兵学修行のための遊学である。一〇ヶ月の予定だったが、体調を崩すなどのことがあり、四ヶ月ほどで帰郷している。二度目は、嘉永六（一八五三）年、二四歳のとき、第一次黒船来航（同年六月）に危機感を持った松陰が、海外の実情を調べるためにロシア船によって密航することを企て、江戸から単身で長崎に至ったものである。ロシア船が出港してしまっていたため企ては実現せず、松陰は江戸にもどる。三ヶ月の旅だった。

一度目の長崎行の折、松陰は猛烈な勢いで読書している。そしてその詳細な読書記録を、旅行記『西遊日記』の中に残している。その膨大な記録の中で、いま注目し検討しようとするのは、魏源著『聖武記附録』である。

二度目の長崎行に際して松陰は、格別な読書をしていない。ただ、このとき長崎で漢訳の『イソップ物語』である『伊娑菩喩言』に触れ、後年その全体を読むことになる。その体験が持った意味を、検討したい。

Ⅳ　魏源『聖武記附録』と松陰『西遊日記』

『聖武記附録』は、清朝後期の思想家魏源（一七九四―一八五六）の著書。『聖武記附録』という書物が単独で書かれたのではなく、それはあくまでも『聖武記』の附録だった。

『聖武記』一四巻は、清朝開創以来の軍事・軍功を記録したものである。康熙・乾隆の盛世の軍歴も冷静な分析の対象になっているが、嘉慶以後に頻発して来た内乱・外寇の分析などは冷徹と言って良い厳しさである。これは、アヘン戦争後の緊迫した状況の中で、実際に外敵・内乱にどう対処するかという問題意識に貫かれて記されたためであろう。[7] この書の一〇巻までは、歴史的な実際の戦争に即して記されているのに対して、第一一巻から第一四巻までの四巻は、「武事余記」との総称のもとに、テーマごとに問題を論じた部分となっている。さらに、この四巻の冒頭には、「附録」と記されていて、『聖武記』本体一〇巻と異質の、確かに著者自身によって「附録」と意識された部分であることが示されている。『聖武記附録』四巻は、アヘン戦争後の喫緊の課題を整理し、歴史的教訓から現在の必要事を明示しようとしたのであろう。

嘉永三（一八五〇）年八月二五日、萩を出発して長崎に向かった吉田松陰は、短い長崎滞在の後、九月一四日、平戸に至り、平戸藩家老葉山佐内に会い、翌一五日、葉山佐内から『聖武記附録』四巻を借りている。松陰の『西遊日記』九月一五日の条には、

「午後、葉山に至る。野元弁左衛門亦至る。談話夜に入る。聖武記附録四冊を借りて帰る。[8]」

とある。松陰は『聖武記』一四巻全体に関心を寄せたのではなく、『聖武記附録』四巻に関心を寄せたのだった。迫りくる西洋の圧力とどう対峙して海防を全うするか、という松陰の喫緊のテーマに、まさにこの『聖武記附録』四巻が応えるものだったからである。もちろんそれ

は松陰が最初から知っていたことではなく、葉山佐内から教示されたものだっただろう。一五日以後、松陰は連日のように葉山佐内宅を訪れ、『聖武記附録』を読んでいる。一七日の条には、こうある。

「十七日　晴。葉山に至り聖武記附録を読む。其の中の佳語、○徒知侈張中華、未覩寰瀛之大。（徒に中華を侈張するを知り、未だ寰瀛の大を覩ず。）」[9]

この部分については、既に指摘がある。桐原健真『吉田松陰――「日本」を発見した思想家』[10]は、この箇所を引いた後、

「（かつて外夷の巨砲大艦を恐れるに足りないとしていた）松陰は、まさに魏源によって指弾されているところの「徒に中華を侈張する」人間であった。彼は、魏源との出会いによって「寰瀛の大」すなわち地球規模の世界を知るべきことに思い至ったのである。」[11]

と述べている。この指摘は重要なものと言える。これにつけ加えるとすれば、松陰がこの短い語を『聖武記附録』の当該箇所、少なくとも当該段落全体を承けて、「佳語」として抄録したのだということである。当該部分は、『聖武記附録』巻十二「武事余記・掌故考証」中にある。[12]当該段落は、冒頭に、次のようにいう。

「儒者著書、惟知九州以内。至塞外諸藩則若疑若昧、荒外諸服則若有若無。」

（儒者の著書は、惟だ九州以内を知るのみ。塞外諸藩に至りては則ち疑わしきが若く昧（くら）きが若し。荒外の諸服は則ち有るが若く無きが若し。）

儒者の書いた書物は、中国の境域内のことしか知らない。境域外の服属国については曖昧であり、それよりも外の異域については、あるのか無いのかさえはっきりしないようなありさまだ。魏源はそのように「儒者」の世界認識の狭さを批判し、旧来の書物の地理記述の荒唐無稽さを執拗に列挙している。そのうえで、

「故欲知西荒厓略者、上則宜拠利瑪竇・南懐仁地図、近則宜観『海国図志』。」

（故に西荒の厓略（がいりゃく）を知らんと欲する者は、上は則ち宜しく利瑪竇・南懐仁の地図に拠るべく、近くは則ち宜しく『海国図志』を観るべし。）

と述べる。西方僻遠の地のおおよその状況を知ろうとするならば、古いものではイタリア人利瑪竇（マテオ・リッチ）[13]らの地図、新しいものでは私（魏源）の『海国図志』を見るべきだ、というのである。こうした文脈の最後に、右の重要な言葉、「徒に中華を侈張するを知り、未だ寰瀛の大を覩ず。」という言葉が出てくるのである。吉田松陰は、この全体を理解した上で右の魏源の言葉を抄録したことに注意する必要がある。つまり、「儒者」の世界認識、対外認識の誤りを根底的に覆す必要性、依拠すべき知見は西洋の側にあることを、このとき松陰は見ていたのである。

松陰は、右の語を「佳語」としただけではない。すぐに続けて、次の語も抄録している。

「夫制馭外夷者、必先洞夷情。今粤東番舶、購求中国書籍、転訳

夷字。故能尽識中華之情勢。若内地亦設館於粤東、専訳夷書・夷史、則殊俗敵情、虚実強弱、恩怨攻取、瞭悉曲折。於以中其所忌、投其所慕、於駕馭、豈少補哉。」

（夫れ外夷を制する者は、必ず先ず夷情を洞る。今　粤東の番舶は、中国の書籍を購求し、夷字に転訳す。故に能く尽く中華の情勢を識る。若し内地も亦た館を粤東に設け、専ら夷書・夷史を訳せば、則ち殊俗・敵情、虚実・強弱、恩怨・攻取、瞭悉曲折。於りて以て其の忌む所に中り、其の慕う所に投ずれば、駕馭において、豈に少補ならんや。）

外夷を制しようとするなら、外夷の実情に洞通していなくてはならない。粤東（広東）に来る「番舶」（南蛮船。西洋の船）は、さかんに中国の書籍を購入し、それを自国語に翻訳している。だから中国の情勢を良く知っている。こちらでも広東に翻訳館を設けて外夷の書籍・歴史などを訳せば外夷の実情が分かり、彼らを「駕馭」する（思いのままに使役する）のに大いに役立つだろう。このように言う魏源の言葉を、松陰は抄録しているのだが、それは、中央の礼部に属する「西域館」「百夷館」の漢訳文書が不完全で、「厓略」（概略）しか分からない状態であるのに対し、「近則西洋英吉利亦能以漢字通於中国」（近くは則ち西洋・英吉利も亦た能く漢字を以て中国に通ず）という状態なのだという現実認識が前提にあったのである。「夫れ外夷を制する者は、必ず先ず夷情を洞る。」という右の魏源の言葉は、後の松陰の下田密航事件（及びその前の長崎ロシア船密航未遂）を考えるうえで極めて重要なのだが、その前提として自国の外国語翻訳能力の劣弱、翻訳体制の不備、そこから来る対外認識の欠落全体に、魏源は危機感を持ち、松陰はその認識を継承しているのである。松陰が、自己の対外認識の欠落を痛感しただけではなく、自国の（魏源にとっては中国の、松陰にとっては日本の）対外認識の欠落を痛感していることを知ることができるだろう。

一七日の抄録はほかにもあるが、省略する。『西遊日記』翌一八日の条にも、「晴。聖附録の議武を読む。」とあるので、『聖武記附録』巻一四「武事余記・議武五篇」を読んだことが分かる。一八日は巻一四「議武五篇」を読んでいる。

翌一九日から二四日にかけて、松陰は『聖武記附録』をふくむ諸書を読んでいるが、二四日はことに集中的に読書し抄録をしている。諸書からの一大抄録である。『聖武記附録』に限って言えば、巻一四「議武五篇」のうち「軍政」篇、「軍儲」篇から抄録している。「軍政」篇からは次のような箇所がみえる。

「嘉慶中勦海盗、皆先雇同安商艘、継造米艇霆船、未有即用水師之船者。今即実估実造、而停泊不常駕馭。」

（嘉慶中　海盗を勦するに、皆先ず同安の商艘を雇い、継いで米艇霆船を造り、未だ即ち水師の船を用いる者有らず。今は即ち実に估い実に造るも、而も停泊して常に駕馭せず。）

嘉慶年間には「海盗」との戦いに同安の商船を雇って使っていて、「水師」（海軍）の船は使わなかった。今では実際に軍船を買ったり

作ったりしているが、停泊しているだけで、ほとんど使用しない。魏源は、これでは船は腐ってしまうから、運搬船は海運に用い、軍船はその護衛に任じて日常的に鍛錬すべきだと続けている。松陰も、その部分まで抄録している。ただこれも、抄録の前の部分を見ると、「西夷之海艘、堅駛巧習」（西夷の海艘は、堅駛巧習す）であるのに対して、「中国之師船、苟無海賊之警、即終年停泊。」（中国の師船は、苟も海賊の警無くんば、即ち終年停泊す。）という状態だという指摘がある。「故」に「嘉慶中」には、「海盗」との戦いに同安の商船を雇うようなありさまだった、と続いていたのである。松陰は、その文脈全体を踏まえて抄録している。

同日にはまた同じく「軍政」篇から、次の部分を抄録している。

「呉淞天津砲台、不近扼内港、皆遠置於口門之外。洋面之衝、樹鵠以招敵、使敵得以活砲攻呆堞。而我反以呆砲撃活船。故賊百攻百中、而我十発九虚。何如移諸港内岸狭之処、使夷船不得如外洋之横恣、而我得以呆砲撃呆船乎。」

（呉淞天津[14]の砲台は、近く内港を扼せず、皆　遠く口門の外に置く。洋面の衝は、鵠を樹てて以て敵を招き、敵をして活砲を以て呆堞を攻むるを得しむ。而して我は反って呆砲を以て活船を撃つ。故に賊は百攻百中し、而して我は十発九虚なり。何ぞ諸を港内の岸狭の処に移し、夷船をして外洋の横恣の如きを得ざらしめ、而して我をして呆砲を以て呆船を撃つを得しむるに如かんや。）

呉淞（ウースン）の砲台は、内港を扼せず、港口の外に置かれていた。外洋に面した要衝は、的を立てて敵を招いているようなもので、敵には「活砲」（活きて動いている大砲。艦載砲をいう）で我が「呆堞」（じっとして動かない砲台）を攻撃することを可能にさせてしまった。そして我が方は逆に、「呆砲」（じっとして動かない大砲。砲台砲をいう）で「活船」（活きて動いている船。イギリスの軍艦をいう）を攻撃することになった。だから賊の大砲は百発百中で、味方の大砲は十発撃っても九発当たらないというありさまだった。従って、この砲台を港湾内の切り立って狭い場所に移し、外夷（直接にはイギリス）の船に外洋のような自由な動きができないようにさせ、我が方は動かぬ砲台砲で動けぬ敵艦を砲撃するようにすべきだろう。

右のような魏源のやや長い文章を、松陰はすべて書き写している。彼がこの箇所に特に注目していることが伝わってくる。松陰がなぜここに注目しているのかというと、桐原健真が言うように、「このことは、松陰が信頼していた和流砲術や伝統兵学に対して、完全な敗北を宣告するものでもあった[15]」からである。松陰は、この部分を、恐らく艦砲の優位性を示すものとしてとらえたのであろう。ただ、魏源は、この直前の部分に「禦海寇、但有守内河之法、無守海面之法、而」（海寇を禦するには、但だ内河を守るの法のみ有りて、海面を守るの法無し。而して）とある通り、砲台を内河防禦に向けるべきだということが主張の中心だった。松陰は、その部分は筆写せず、そのことによって、固定砲台よりも艦砲の優位を示すものとしてこの部分を筆写したのだろう。

この後にも、松陰は『聖武記附録』を抄録しているが、省略する。また、一〇月一二日には、「葉山にて聖武記を読む。」、一三日には、「葉山にて聖武記。」とあり、『聖武記』本体を読んでいるように見えること、他にも西洋事情を伝える様々な書籍を読んでいたことをつけ加えておく。

ともかく、右に見た『聖武記附録』への松陰の尋常でない注目は、若き松陰の対外認識を広め、且つ深めたに違いない。『聖武記附録』をふくむ『聖武記』が日本に伝わったのは、『魏源全集』第三冊『聖武記』「校点説明」には「『聖武記』自道光三十年（日本嘉永三年）伝入日本後、……」とあり、つまり嘉永三（一八五〇）年、まさに松陰が長崎・平戸を訪れたその年だった。従って葉山佐内と吉田松陰は、日本で最初に『聖武記』及び『聖武記附録』を読んだ日本人だったと言える。しかも右に見たように、『聖武記附録』が松陰に投げかけた問題は、多様で重層的だった。松陰の「攘夷論」が、その当初から『聖武記附録』等による広い対外認識を持っていたことは、その後の「攘夷論」の変容を準備するものだったと言えよう。

茂木敏夫は、「『海国図志』成立の背景――中国社会の変動と経世論」（洋学史学会編『洋学』第一九・二〇合併号。二〇一五年）で、魏源が『海国図志』と『聖武記』を並行して編纂していたことを述べ、「両書の編纂は、内陸世界に空前の版図を拡大した聖なる武功の記録と、海洋世界やそこへの西夷の進出に関する情報の収集という、内陸と海洋とに関する、一対の作業だったと考えることができるだろう。……内陸の眼差しと海洋の眼差しとの接続とをここにみることができる。」という。そして次のように続ける。

「その際、この接続のありようとして、序に述べた『海国図志』編纂の意図、「夷の長技を師として夷を制せんがために作る」は重要な意味をもっていた。ここでいう「夷の長技」が何を、どこまで含むものであるかは議論の余地があろう。しかし、この論理を拡大させていくことによって、「師として」受容する内容を、西洋の軍事技術から民生技術へ、さらに思想や政治制度へと広げていくことが可能となる。魏源のこの言葉は、そのための突破口になりうるものだった。内政問題に向けられていた林則徐や魏源らの形成改革論の眼差しは、海洋世界へと拡大することで、西洋モデル受容の可能性までも射程に入れるにいたったのである。[17]」

茂木のこの指摘を本稿の問題につなげて見るならば、嘉永三年の吉田松陰が平戸で『聖武記附録』及び『聖武記』に触れたとき、「西洋モデル受容の可能性」にまでつながる視点そのものが、松陰の中に根差したというべきだろう。それが松陰の「攘夷論」を変容させていく根源的な力の一つになったであろう。

V　松陰と『イソップ物語』

松陰は『イソップ物語』を漢文で読んでいた。『伊娑菩喩言』[18]である。『伊娑菩喩言』については、すでに新村出博士に論考がある。「『伊曽

保物語』の漢訳」（「明星」大正一五年一月）[19]が、それである。その中に、次のようにいう。

「ともかくも此の漢訳本『意拾喩言』の系統本は、幕末嘉永安政年間に至って、日本に伝来した。駿河田中藩の増田貢その号を岳陽といった人の写した『伊娑菩喩言』と題する写本を岡崎桂一郎博士の蔵本によって大正初年に見たことがあるが、それには長州の宍戸璣（山県半蔵、号世衡）が安政三年丙辰陽月に跋を加へたものと、又安政四年十一月二十日吉田松陰が再跋を施こしたものを書加へてある。私はそれらの跋文のない普通の写本を蔵してをる。」

この文章から明らかなように、『意拾喩言』は一八四〇年に広東で出版されたのだが、その系統本である『伊娑菩喩言』は、安政元（一八五四）年頃の日本に写本の形で伝来したのだった。[20] また宍戸璣の跋文は、次の通り。（原漢文。新村出博士前掲書の訓読文による。）

「喩言七十三条、蓋し英人の訳する所にして上海施医院の活字刷板に係る、其の地名を挙げ時世を説くや皆之を支那に仮る、是れ訳者の苦心する所なり、此の書末だ清舶の售販を経ず、某氏の嘗て之を俄艦中に獲たる所と云ふ。亦罕覯の珍籍なり、余借覧数日乃ち謄して之を篋す。宗本間間人物飛走を図す、今謄写に不便なるを以て尽く之を削る。」

吉田松陰は『伊娑菩喩言』を意図的に求めていたらしい。その跋文（再跋）の中に、「吾曽てその馬鹿同遊の一則を遐邇貫珍の中に見」たという。「馬鹿同遊」というのは、『イソップ物語』の寓話の一つ。『遐邇貫珍』は、一八五三年に中国で発行されていた月刊紙で、西洋事情等を紹介していたために、長崎を経て日本国内にもたらされていた。[21] その中に「馬鹿同遊」のイソップ寓話が紹介されていたので、松陰はそれを読み、イソップ寓話に関心を持ったのだった。

では松陰がイソップ寓話を最初に「『遐邇貫珍』の中に見」たのはいつなのか。それは後に引く松陰自身の跋文によれば、長崎においてだった。嘉永三（一八五〇）年の一度目の長崎・平戸行のときには、『遐邇貫珍』そのものが刊行されていないから、いうまでもなく嘉永六（一八五三）年冬の、二度目の長崎行のときである。『遐邇貫珍』の刊行が一八五三年であったのだから、松陰は刊行直後の同紙を見て、そこに掲載された『伊娑菩喩言』の寓話を最初に見た日本人だったといえる。

吉田松陰が『遐邇貫珍』の中で見て関心をもった「馬鹿同遊」の寓話とは、どのようなものであろうか。この寓話は、『伊娑菩喩言』には「馬思報鹿仇」（馬　鹿の仇を報ぜんと思ふ）との題で載っている。

「霊台上、馬鹿同遊。其馬常受鹿欺。積怨於心、無以報復。自思必須人力、方可雪恨。乃求一武夫曰、馬受鹿欺久矣。此恨難消。求壮士為我報仇。馬当終身図報。武夫曰、汝欲伸冤、須言聴計従、任我駆使、乃可。馬曰、得君相帮、水火不避、無不応承。武夫遂置鞍蹬、繫其身上、又以鉄環啣其口、従此騎而鞭之。報仇之約、絶不提及。馬悔曰、前受鹿欺、尚不能忍。今受人騎、終身僕僕、

悔無及矣。甚矣、人力之不可籍也。」

（霊台の上、馬鹿（ばろく）　同に遊ぶ。其の馬　常に鹿の欺りを受く。恨みを心に積むも、以て報復する無し。自ら思ふ「必ず人力を須（ま）ちて、方（まさ）に恨みを雪ぐべし」と。乃ち一武夫に求めて曰く、「馬　鹿の欺りを受くること久し。此の恨み消え難し。壮士の我が為に仇を報ゆるを求む。馬当に終身　報いんことを図るべし」と。武夫曰く、「汝　冤を伸べんと欲せば、須く言聴き計従ひ、我が駆使に任（ま）かすべくんば、乃ち可なり」と。馬曰く、「君が相ひ帮（たす）くるを得ば、水火も避けず、応承せざる無し」と。武夫　遂に鞍蹬を置き、其の身上に繋ぎ、又　鉄環を以て其の口に啣（は）ましめ、此れより騎りて之を鞭うつ。仇を報ずるの約は、絶えて提及せず。馬悔やみて曰く、「前には鹿の欺りを受け、尚ほ忍ぶ能はず。今　人の騎を受け、終身僕僕たり、悔ゆるも及ぶ無し」と。甚だしいかな、人力の籍（か）るべからざるや。）

『イソップ物語』の寓話の最後には、〝教訓〟が付されていることが多い。この寓話の〝教訓〟は、「甚だしいかな、人力の籍るべからざるや」だった。日本国内で対立し合っている勢力の一方が欧米列強に妥協し援助を求めるなら、列強に侵略の口実をあたえ、彼らに支配されることになる、だから列強の介入を許してはならない――という〝教訓〟を、松陰はこの寓話から読みとっていたのであろう。

松陰が『伊娑菩喩言』写本に記した跋文（再跋）の全文は、次の通りだった。（新村出博士前掲書による。句読点のみ、引用者が改めた。）

「世に欧学を修むる者僉（みな）曰く、西洋人は仁なり、未だ曽て禍心あらざる也と。若し此書を観せしめば豈茫然自失せざらんや。吾曽てその馬鹿同遊の一則を遐邇貫珍の中に見て、之を長崎近聞の後に書せしの後、世衡（宍戸璣）頃日その全七十三則を見示す。把つて之を閲するに、その斧頭求柄は甚だ下田・箱館の事に似仮せざるや。猟戸逐兎は甚だ手を米利（アメリカ）に借りて羅（オロシア）を援け以て諳（イギリス）・払（フランス）を拒ぐの策に類せざるや。其の他、鵂狐狼犬の諸則、自謀騙人、一にして足らず。因つて岡部生（富太郎、利済、子揖）をして写さしめてこれを蔵す。西洋人は仁なりと云ふ者の口を執らへんと欲する也。安政四年十一月二十日、二十一回生跋。」[22]

「斧頭求柄」の寓話は、幕府が下田と箱館（函館）を開港したことに似ているし、「猟戸逐兎」の寓話は、アメリカの力を借りてロシアと組みイギリス・フランスを排除しようとするやり方に似ている。そう吉田松陰はいう。

松陰が跋文の中で触れていたもう一つの例「斧頭求柄」を見てみよう。

「昔有斧頭、雖鋭而無用。自思必得一柄、方可見用於世。乃乞其樹曰、先生賜我一木。不過僅為一柄足矣。他日自当図報。其樹自顧枝柯繁盛、何惜一柄。慨然与之。斧得其柄、所有樹林尽被伐去。何其樹之愚哉。如世人所謂助虎添翼、又云、逓刀乞命、是也。凡人必須各守其分、切勿尺寸与人。誠恐有如斧柄、則悔之晩矣。」

（昔　斧頭有り、鋭しと雖も用無し。自ら思ふ「必ず一柄を得ば、

方に世に用ひらるべし」と。乃ちその樹に乞ひて曰く、「先生　我に一木を賜へ。僅に一柄を為るに過ぎずして足らん。他日自ら当に報を図るべし」と。其の樹自ら顧るに「枝柯の繁盛すること、何ぞ一柄を惜しまんや」と。慨然としてこれに与ふ。斧　其の柄を得るや、有る所の樹林　尽く伐り去らる。何ぞ其の樹の愚なるや。世人の所謂「虎を助けて翼を添ふ、」又云ふ、「刀を逓して命を乞ふ」が如きもの、是れなり。凡そ人　必ず須く各々其の分を守るべし、切に尺寸も人に与ふる勿かれ。誠に恐る斧柄の如き有らば、則ち悔ゆるも晩し。）

斧の頭が、林の樹にむかって、斧の柄となる枝をいただきたい、と頼む。その樹が一枝をあたえると、斧は林の樹木すべてを切りたおしてしまった――という寓話だが、この寓話を松陰は、「甚だ下田箱館の事に似仮せざるや」と読んでいる。安政元（一八五四）年の日米和親条約、それに続く日英、日露和親条約等のことをいうのであろう。わずかに下田・函館を開港してやるだけのことと考えている日本に対して、西欧列強はそれをテコにして日本全体を支配しようとしている、という松陰の認識を明瞭に見てとることができる。

この文章は、〝教訓〟の部分が寓話の本文とほとんど同じ長さになっている。渡部温『通俗伊蘇普物語』（明治六年刊）第四五話「樹と斧の話」はこれと同じ寓話だが、そこでは、〝教訓〟は、「他の不為は吾不為といふ事を知れ」と、簡単である。これに対して、『伊娑菩喩言』の方では、二つのことわざと、二条の教訓が連ねられている。最初の教訓「凡そ人　必ず須く各々其の分を守るべし」というのは、「分」という語を通常理解されている「分際」「分限」という意味で理解すると、「自分の分際を守れ」「出過ぎたことはするな」という意味になる。しかしそれでは意味が通らない。すぐ続いて「切に尺寸も人に与ふる勿かれ」わずかなものでも他人に与えるな、と言っている。そこにつながる文脈であれば、「凡そ人　必ず須く各々其の分を守るべし」というのは、「自分の権限を守れ」という意味であろう。つまり、「分」は「権限」「権利」の意味でなくてはならない。ここで「分」と言っているのは、個人・国家の「権利」を意味しているのである。

ここでもう一度丸山眞男「一九四七年度「東洋政治思想史」講義原稿」に引かれた、松陰の北山安世宛、安政六（一八五九）年四月七日付書簡を見直したい。そこには「幕府遂に人なし」「外夷控馭最も其の宜しきを失ひ」であるとの認識が語られ、「華盛頓がどこにあるやら、龍動が如何なる処やら、画そらごとにて何の控馭を能くなさんや。」と、『聖武記附録』の「夫れ外夷を制する者は、必ず先ず夷情を洞る」という言葉と同じ思考を記している。それ故、「徳川存する内は遂に墨・魯・暗・払に制せらるることどれ程に立ち行くべくも計り難し」と、徳川幕府の打倒を明瞭に見据えている。この後に、丸山が引いた「独立不羈三千年来の大日本、一朝人の羈縛を受くること、血性ある者視るに忍ぶべけんや。那波列翁を起してフレーヘードを唱えねば腹悶医し難し」という言葉が出てくる。ここで松陰は明瞭に「フレーヘード」すなわち「自由」という語を用いている。もちろん、「自由」とい

う訳語が存在していないので「フレーヘード」というオランダ語をそのまま使っているが、「人の羈縛を受くること」をはねのける国家の「自由」、自国の「独立不羈」の基礎となる国家的「権利」の概念を、未分化な状態であったとしても松陰が把握していたことを確認しなければならない。

そうであれば、松陰は『伊娑菩喩言』から、西洋人の「自謀騙人」の姿だけを見ていたのではない。そこに含まれる西洋の思想の一部を理解していただろう。「凡そ人　必ず須く各々其の分を守るべし」の「分」を、松陰は「権利」の概念を表す語として理解していただろう。

Ⅵ　吉田松陰の対外認識

池田敬正は、「倒幕思想の熟成」（荒木繁編著『日本の思想』下、一九八〇年一二月一五日、新日本出版社）の中で、こう述べている。

「その松陰が、ほかならぬ幕末の思想家としての姿を現わしはじめたのは、一八五〇（嘉永三）年の平戸遊学からである。この平戸遊学は、松陰が封建的な家学の継承者としての研鑽をつむためではあったが、同時に海外に開かれた唯一の窓口であった長崎を訪れ、オランダ船まで見学するという体験をしている。つづいて翌年、藩主に従って江戸に留学し、佐久間象山の門で洋学を学ぶこととなった。これらの行動は、かれ自身の対外問題への関心の結果であったが、同時に現実への開眼ともなり、アジアに迫っている世界資本主義の波が、日本にも迫っていることを、松陰は理解しはじめたのである。[23]」

その危機の認識と同時に、開かれた対外認識、西洋認識を、松陰が早くから自己の内部に育てていたことを、本論では述べた。そしてそれが、彼の「攘夷論」を次第に変容させる力となったことを指摘した。

吉田松陰は、〈西洋〉からの外圧に抗するために「攘夷」の思想を強める一方、〈西洋〉について知らねば〈西洋〉と対決できないとして、アメリカへの密航を企てた。その矛盾にみちた行動の中に、松陰の内面的課題が見える。

佐久間象山という「開国」主義者に師事した松陰の、いわば「開明的」対外認識は、象山と出会うよりも前、嘉永三年の第一次長崎・平戸行において培われていたといえよう。またそれは、嘉永六年の第二次長崎行で一層育って行ったと考えられる。『伊娑菩喩言』の全体を吉田松陰が読むのは、安政三（一八五六）年から同四（一八五七）年にかけての頃である。その読解の方向は、主に彼の「攘夷」論を強めるものだった。しかし実はその基底において、「攘夷」論から紙一重の所に、開かれた対外認識を胚胎させていたのである。

注

（1）一九四七年度講義原稿の本文は、四六頁から一三六頁まで。その後に、「一九四五年度「東洋政治思想史」講義原稿」が付されている。また、この原稿の資料的価値と意義については、同報告三七頁以下に、宮村治雄・山辺春彦の

詳細な「解説」が付されている。

（2）『丸山眞男講義録』第二冊、七九-八〇頁。なお、この後に続けて、「このことを裏返していえば、井伊直弼に代表される幕府の開国論は実質的には鎖国論であり、思想的には保守的な性格を有していたといえる。」と述べられている。

（3）同上書八〇頁。

（4）同上書八〇頁。

（5）同上書八一頁。

（6）「一九四七年度「東洋政治思想史」講義原稿」『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第九号、五二頁。「那波列翁」は、「ナポレオン」の漢語音訳。「フレーヘード」は、「自由」のオランダ語。

（7）『聖武記』に道光二六（一八四六）年魏源自身が付した識語の冒頭には、「是記当海疆不靖時、索観者衆。随作随刊、未遑精審。」（是の記（『聖武記』）は海疆の靖からざる時に当たり、観るを索むる者衆し。随いて作り随いて刊し、未だ精審するに遑あらず）とある。沿海地域の不安から、この書を見たいと期待する人々が多数いたことが分かる。

（8）『吉田松陰全集』第一〇巻、三五頁。山口県教育会編、岩波書店、昭和一四年一月一七日。平成一三年一月二〇日復刻、マツノ書店。

（9）前掲『吉田松陰全集』第一〇巻、三五頁。

（10）桐原健真『吉田松陰――「日本」を発見した思想家』、四三頁。筑摩書房、二〇一四年一二月一〇日。

（11）同上書四四頁。

（12）『聖武記』は、岳麓書社刊『魏源全集』第三冊による。頁数は同書の頁である。

（13）利瑪竇は、イタリア人、マテオ・リッチ（Matteo Ricci　一五五二―一六一〇）の中国名。イエズス会の宣教師で、明の万暦八（一五八〇）年中国に入り、キリスト教及び西洋科学を中国に伝えた。南懐仁は、ベルギー人、フェルディナント・フェルビースト（Ferdinand Verbiest 一六二三-一六八八）の中国名。イエズス会の宣教師で、清朝初期に活動し、主に天文・地理学によって重視された。

（14）「天津」とあるが、『魏源全集』第三冊『聖武記附録』五六二頁では、「東西」となっている。

（15）桐原前掲書四五頁。

（16）『魏源全集』第三冊『聖武記』「校点説明」一頁。

（17）茂木敏夫「『海国図志』成立の背景――中国社会の変動と経世論」一五八頁。茂木は、「夷の長技を師として夷を制せん」というフレーズが、すでに「西洋が日常化していた広東社会」にとっては違和感のある言葉だった点を指摘している。そして「こうした広東の眼差しにも留意すること」の重要性をも指摘していることを、特に注記しておく。

（18）『伊娑菩喩言』は、清の道光二十（一八四〇）年、広東において刊行された『意拾喩言』から出た一本である。『意拾喩言』は、「蒙昧先生」、「懶惰生」と自称した英人ロバート・トーム（Robert Thom）が、英語版より訳出した。

（19）『新村出全集』第七巻（筑摩書房、一九七三年六月）に収載。本文は、それによる。

（20）この書の刊本に対する関心は、吉田松陰の周辺で強かったものと思われる。それが日本にもたらされたのは、文久二（一八六二）年、幕府派遣の千歳丸に乗りこみ上海を訪れた高杉晋作によってであった。松陰刑死から三年後である。この事実については、内田慶一「イソップの東漸」補遺――「上海施医院」その他」（『関西大学中国文学会紀要』第一七号、一九九六年三月）に詳しい。なお、それと同一刊本の上海施医院蔵板『伊娑菩喩言』をオランダ、ライデン大学漢学研究所図書館で見出したことについては、拙稿「『イソップ物語』受容の一側面――『伊娑菩喩言』の日本における受容について――」（『東京女子大学比較文化研究所紀要』第七二号、二〇一一年一月）で述べた。

（21）英語名を「The Chinese Serial」という。ロンドン伝道教会の英華書院が発行した漢字月刊紙で、中国と西欧の事情を伝えたもの。

（22）「二十一回生」は、吉田松陰の自号。

（23）池田敬正「倒幕思想の熟成」二〇四頁。

〈追記〉

本稿は、本プロジェクト第一回研究会（二〇一二年一〇月一二日）における報告「幕末の『イソップ物語』の読まれ方―中国との比較にも触れて―」に基き、その際に御指摘いただいた点をふまえて制作したものである。同研究会においては各位から貴重な御意見をいただいた。また魏源に関しては、本プロジェクトメンバーの茂木敏夫氏より御教示をいただいた。あわせて感謝申し上げる。

戦後日本における民主化と教養・文化・教育をめぐる論議

――丸山眞男を中心として――

雨田英一

はじめに

本プロジェクトにより発掘され活字化されて一般に公開された丸山眞男の講演記録、一九四六年の「孫文と政治教育」や、信州での一九四八年の二つの「政治嫌悪・無関心と独裁政治」（仮題）と「民主主義政治と制度」[1]は、ただ単に、丸山の政治学や思想形成の足跡を辿る上で注目されるだけではない。即ち、戦後日本において民主化のための政治的教養や公民教育のあり方をめぐって、教育学や教育を専門とするものだけでなく様々な専門領域の知見を総動員するかたちで模索され論議されていたなかで、丸山のそれへの関わり方、考え方がどのような位置を占め意義を有していたのかを明らかにする上できわめて貴重な資料である。

戦後、女性を含んだ二〇歳以上のすべての日本国民が参政権を獲得し、日本国憲法の下で、日本の民主化の担い手としての権利と責任をもつにいたった。教育基本法にはその実質化のため第八条で、「良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない」と政治的教養の育成が強調された。修身を廃止し、社会科が新設されたのはこうした戦後の動きを象徴していた。丸山はそうした中で注目すべき発言を繰り返していた。本稿は、新たに公開された前述の資料を手がかりに、この時期の丸山の政治的教養や公民教育についての考え方を明らかにしようと試みたものである。

I

先ず注目したいのは、一九四六年一一月四日つまり日本国憲法公布

の翌日、朝日新聞の一面に掲載された写真に映し出された国民の姿と、それと隣り合わせに書かれている「世界的な日本人へ　政治の主体に人民代表」という大見出しである。映し出されているのは、公布祝賀会を埋め尽くし天皇陛下万歳と大唱和する国民の姿であり、それと並んで大見出しのもとに尾崎行雄の論説「新憲法の運用」が掲載されていた。周知のように、尾崎は自由民権運動以来の政治運動家として戦後の独立まで一貫して日本に立憲主義、民主主義を普及・浸透することを目指して活動し続けた「戦前のデモクラシー政治家」（森英樹氏）であり、「憲政の神様」「議会政治の父」と評された議員でもあった。丸山は帝大生のとき尾崎の講演を聴き「目からうろこの落ちる思いがした」と回想している[2]。その尾崎が論説「新憲法の運用」で、「一一月三日を期して新憲法の公布を見るに至ったことは、生涯議会政治のために捧げてきた私にとって誠に喜ばしいことである」としながらも、次のように問いかけていた。「だが一方この憲法を運用する国民はどうであろうか。」と。そうして「今日まで千年以上も奴隷的教育を受け、現在なお奴隷的教育を受けつつある国民は、この奴隷的頭をすっかり入れかへて、独立の人間の頭に作りかへた上でなければ、この新憲法の運用はとてもできない」と断じ、しかも「頭を作りかへることはなかなか難しい問題で、本気になっても、三代位はかかると思はなければならない。」としていたのであった（傍線は雨田による。以下明記しない限りこれと同じ）。このように国民が新憲法を運用できるようになるまでには相当長い年月にわたる努力を求められるものであって、容易ならざることであり、日本国民が固い決意をもって挑まなければならない遠大な課題であることを強調して止まなかったのである。同紙社説でも、「民主化と平和主義遂行の道は、決して平坦ではない。」「あらゆる困難を克服し、艱苦に耐えて、民主主義革命遂行の成果を得たいと念願してやまない」と、「民主主義革命」への決意と誓いを国民と共に新たにすべきだと訴えていた。共和演説事件で、民衆の言動の無節操で無軌道な変質ぶり、主体的判断と責任感の欠如を身近に感じ、観てきた尾崎には、日本国民が「奴隷的頭」から脱却し、独立自尊（尾崎は福沢諭吉の門下生であった）の精神をもって立つことを楽観的には期待できなかったことは想像されよう。こと天皇との関係では、丸山においてもその「呪力からの解放」は「容易ならざる課題であった。」そのことについて丸山は「敗戦後、半年も思い悩んだ揚句、私は天皇制が日本人の自由な人格形成―自らの良心に従って判断し行動し、その結果にたいして自ら責任を負う人間、つまり「甘え」に依存するのと反対の行動様式をもった人間類型の形成―にとって致命的な障害をなしている、という帰結にようやく到達したのである。」と回想している[3]。丸山自身も、その例外ではなかったのである。丸山にとって、民主主義精神の根幹となる自由な道徳的判断に立つためには天皇制の呪縛との対決は避けては通れない途であった。

右の一九八九年の丸山の回想は周知のことであるが、そのことについては、すでに、一九五二年一月の丸山宅での座談会で丸山自身から語られていた。丸山の天皇観は、天野貞祐らの「恐れ畏みという感情」

に基づくものではなく、「天皇制がないと民族的統一（国民の「情緒的統一のシンボル」）が保持されないんじゃないか」という「合理的な」判断に立ってのものであったが、そこで「やっとこの二、三年〔一九四九―一九五一年頃か：雨田〕、ぼくの心のなかで、そういう点での考え方がきまった。」と述べていることから、呪縛からの解放には長い期間を要していたことが示されている。丸山は「天皇制の批判は、それが天皇を含めて日本人の人間解放を執拗にはばむ一番非人間的な制度だという点に重点を置くべきだ」と強調していた。[4]

民主主義ないし民主化の主体となるには、精神的価値の支配を天皇から国民ひとり一人に取り戻すことを徹底的に成し遂げねばならないとしていたのである。この点で注目されるのは、その座談会で、参加者から、そのことは「簡単に」出来ることであり「そんなにむずかしいこと」ではないと丸山が言われたときの丸山の反応の仕方である。すなわち「君が切れるからといって、ほかの人も簡単に切れると思ったらまちがいだナ。君はむしろ例外とすべきで、そのことを忘れると、おれは簡単にそういう問題を割り切ったから、あなたがたもわけはないという具合に、一般の人に、もちかけると、あまり効果がないと思う。」と強く反論していた丸山の姿である。[5] ここから、人間の心や考え方は容易に変えがたいものであるという前提に立って問題に取り組まなければならない、取り組むべきであるという丸山のスタンスを読み取ることが出来る。それは合理的知的な教育の効用に対する慎重な姿勢とも、あるいはまた楽観的な精神的革命論への警戒とも読み取れるものであり、民主化への深い懐疑をも読み取れると思われる。新憲法公布祝賀会での国民の天皇陛下万歳と大唱和する姿を丸山はどのように観ていたのであろうか。

尾崎の「三代かかっても」という表現の含意には、丸山と同様に民主主義を「永久革命」と捉える民主主義観があったとも読み取れる。丸山は「およそ民主主義を完全に体現したような制度というものは嘗ても将来もないのであって、ひとはたかだかヨリ多い、あるいはヨリ少ない民主主義を語りうるにすぎない。その意味で「永久革命」とはまさに民主主義にこそふさわしい名辞である。」と述べていたことはまた周知のことであろう。そして、「日々の過程の―すなわち民主的フィードバックの機能の不断の行使という課題を」負っていることを強調していたことも周知のことである。[6]

Ⅱ

敗戦直後に民主化のために構想された公民教育は、占領軍の指導によってではなく日本人自身の手によって自発的になされたものとして注目されてきた。その実現に向けて文部省事務官として占領軍との折衝にも当たった勝田守一の蔵書に左記の資料が発見され、注目されてきた。それは一九四六年七月三日に中等学校教科書株式会社において開催された「第一回公民科教科書編纂会議」に関わる記録の一部（ガリ版刷り）と、勝田の手書きメモ「中等公民執筆者」である。[7] 注目さ

れるのは、この会議の列席者の一人として丸山眞男の名前が記載されていることである。そしてガリ版刷りで書かれた「執筆分量割当表」には、

人と社会：清水幾太郎　原稿用紙　三〇〇枚
家庭生活：自由学園　一〇〇枚
社会生活：尾高邦雄　一〇〇枚
学校生活：梅根悟　一〇〇枚
国家生活：丸山眞男　一〇〇枚
近代政治：丸山眞男　二〇〇枚
近代経済：大塚久雄？　二〇〇枚
社会問題：大河内一男　一〇〇枚
国際生活・社会理想：木村健康？　五〇枚、五〇枚

とある。

丸山が「国家生活」「近代政治」の執筆、つまり民主主義政治を主体的に担うための政治的教養の部分の担当者としていたこと、しかも分量が三〇〇枚で、全体の一三〇〇枚の四分の一強を占めていたことが分かる。丸山は重要な役割を担うことになっていたと言えよう。

丸山も承知していたであろう、この会議が開かれるまでの経緯を簡単に振り返っておく。そのことは、戦後の民主化論議の一端だけでなく、いわば国を挙げての試みを示すことでもある。

勝田によると[8]、文部省内外の自由な意見交流（岡義武にも相談とある）のなかから、文教政策再建に向けて一九四五年一〇月、公民教育刷新委員会が設立された。勝田は、この委員会は「GHQとはなんらの関係なく、自主的に成立し、運営されたものだということは、とくに強調しておきたい。」と記している。委員長は東大教授戸田貞三（委員は文理大教授稲田正次、東大教授大河内一男、同田中二郎、同和辻哲郎らで、のちに宗像誠也が加わる）で、戦後の民主化の課題に即応する公民教育の刷新のために、「政治教育殊ニ代議政治、国際平和、個性ノ完成、正シイ世界情勢ノ認識等ノ諸問題」をどのようなかたちで教育課程に導入し構成するかという課題を掲げていた。

同年一二月二二日に文部大臣に答申（一号と二号）した内容によれば、公民教育では、それまで支配的だった「官尊民卑」や「封建的傾向」のもとで、「上カラノ命令ニヨリテ動クコトニ慣レ、「公民」トシテノ自発的積極的活動ハ政治的、経済的、社会的ニ永ク阻止サレテキタ」国民の過去の実態を顧みて、「自主的、自発的協力ニヨッテ共同生活ノ向上発展ニ努ムベキデアルコトヲ、具体的実践ヲ通シテ確信スルニ至ラシメネバナラヌ。」とされた。そうしてこのような課題を担う公民教育は「国民教育ノ根幹タルノ位地ヲ占メルモノ」だとされた。

勝田は、この答申の意義として、敗戦後わずか四カ月以内の時期に、GHQと無関係に日本の学者・教育者が「自主的に」過去の道徳教育を批判し克服しようとした点などを挙げている。とは言え、この刷新委員会は、たしかにそこで提起された原則を貫徹すれば実質的には超えることにはなるだろうが、「教育勅語」の呪縛からは完全に抜け切れていなかった。

答申では、続いて、教科書を作成して「何よりも先ず普遍的人間性の自覚に基く国際協調の精神に徹底すると共に世界の進運に心を啓き、封建的遺制を克服し、基本的人権の尊重に立つて社会態勢を民主主義化し、国民生活を合理化してその安定と向上とを図らねばならぬ」とされ、その「教科書ハ多クノ権威アル学識経験重力ナル者ノ執筆或ハ参画ニヨツテ編纂スルコトヲ要ス」とされたのであった。丸山は、この「権威アル学識経験重力ナル者」として執筆することを勝田に依頼されたものと見られる。

丸山担当の「国家生活」は「国家の発展　人権と民主主義」を、「近代政治」は「近代国家の政治形態　我が国の憲法（国憲・国法）」を内容とすることが望ましいとされていた。

こうして、前述した一九四六年七月三日「第一回公民科教科書編纂会議」が開催され、そこに丸山眞男が列席することになった。

右のような動きと併行して、答申直後に、勝田はＣＩＥ（民間情報教育局）と折衝して『公民教育教師用書』作成計画の諒承を得るよう精力を傾けていたが（一九四六年二月頃か：雨田）、この時、折衝相手が「日本側委員会の委員長、長谷川如是閑としばしば会談し、意気投合していた様子である」と付言している。ということは丸山が師とした長谷川もこの時の事情は知っていたということだろう。だとすれば二人の間に公民教育の構想をめぐって意見の交換がなされたとのではないかと想像されるが、現時点ではこの点に関する情報は得ることが出来ていない。

こうして、「国民学校」と「中等学校・青年学校」の二種類の『公民教師用書』の編集が行なわれることになった。後者は勝田が編集することになり、一九四六年一〇月に発行された。新年度の四月に間に合わなかったために、通達「公民教育実施に関する件」が出され、答申の内容を要約して配布し、それに基づいて、全国数カ所で教師対象の講習会が開かれた。勝田によれば、『中等学校、青年学校公民教師用書』は、「知識を主にして、「公民的実習」を考慮したもの」であった。その『中等学校、青年学校公民教師用書』には、丸山が担当予定であった「国家生活」「近代政治」の項には次のように記されている。作成された教師用書から、後の考察と関連する部分を次に抜き書きしておく。[9]

(5)国家生活（近代政治）〔という括りになっている：雨田〕

(1)自分の家族及び自分の地方の他の家族の生活が、政府のやり方によってどういう影響を受けるか、そのいつさいを表に作ること。

(2)市区町村役場・府県庁、政府と自分との関係を示す図表を作ること。

(3)……地方で政党を支配しようとする者があるとすればどんな人人か。前の選挙における自分の市区町村及び府県の記録を調べ、投票状態を明らかにすること。

(5)自分の町で行われたこの前の政戦に関し、できる限り情報を集めること。（中略）投票獲得のため不正手段が用いられなかつたかどうか、証拠を調べること。自分の町の全有権者数の何部が投票したか。投票しなかつた人々の棄権の理由を研究しそれを明らか

にすること。

これらを見ると、生徒自身の日常生活に照らし合わせて、問題状況、課題、解決策等々について集団で取り組むことが重視されていたことが分かる。

日本国憲法に関し、同様に抜き書きすると左の様になっている。

⑯新憲法の規定のもとにおける天皇と政府、天皇と国民との関係を定義すること。

⑰従来の憲法において権利条項の発展した跡をたどること。新憲法の中から権利条項と呼び得るような箇所を取り出すこと。それが個人としての自分に保証している特殊な権利を表に作ること。おのおのの権利が同時に義務と責任とを含んでいる状態を図によって示すこと。

⑱生徒である自分らが新憲法の条項を実現する活動範囲を討議すること。

そして、㉙では、

政治に伴なう害悪を示し、そういうことがどのようにして生じたかを表わす戯曲を書き、上演すること。

以上は全体の一部に過ぎないが、執筆者勝田が、知識中心で公民的実践を重視していたということが分かる。また、そもそも政治とは何で、憲法とは何のために作られ、運用するにはどのような姿勢が必要かなどにも触れているのが分かる。投票の棄権の理由を調査することも注目される。

これは勝田の手によるものであるが、教科書の執筆を依頼した丸山と意見を交え、示唆を受けた可能性がないわけではない。しかし、勝田の手書きメモには、丸山の担当であった「国家生活・近代政治」に関して、「丸山眞男→岡義武」とあり、変更された可能性がある。そしてまた、結局、教科書は作成されず、中途で話は立ち消えになっていた。丸山自身がこの「中等公民」教科書執筆に関連して、下書きとかメモなどを残しているかどうか、現時点では不明である。ここでは、列席者リストが示すとおり、戦後の公民教育の立ち上げに関わっていたということを確認しておきたい。

幻と消えた「中等公民」教科書に、戦後の民主化に精力的に取り組み、リードしたとも位置づけられている丸山が、その教科書に何を盛り込もうとしたのか、どういうメッセージを次世代に送ろうとしたのか、戦後の民主化の政治主体形成の論議に於いてその意味するところはどこにあったのか、興味の尽きないテーマである。そこで、後半では、それをこの時期前後の、場合によっては時期に制約されることなく、丸山の言論活動から幾分なりともそれに関わる論点を探ることで、その構想の一端に触れてみたい。このような試みにとって、冒頭で挙げた「政治嫌悪・無関心と独裁政治」（仮題）などの講演記録が有力な手がかりを与えていると思われるのである。

Ⅲ

まず、丸山の公民教育観を考えておきたい。資料の関係から、この時期に限定しないで丸山の言説から読みとってみたい。

丸山は、戦前の公民教育について、それは、政府がとった「将来に予想される恐るべき「破壊的傾向」に対」する「早発的」な「予防措置」の一環であり[10]、あるいはまた「民主的な市民を養成する教育でなくて、天皇を頂点とする国家制度に対する随順の精神を養う」[11]教育であったと指摘していた。

丸山の指摘した問題点を克服・刷新せんとして公民教育刷新委員会が組織されたわけであるが、執筆者変更があったとすると、その背景にはこのような公民教育観をもつ丸山が、天皇制を払拭しきれていなかったあの委員会に、丸山自身その呪縛と闘っていた時期だけに、積極的にはなれなかったからなのではないかとも推測できる。

注目されるのは、丸山が、戦後の民主主義社会における学校の公民教育についても、それ故にもつ限界、いな場合によっては民主主義それ自体を危機に陥れる、その意味で警戒を要する対象だとみなしていたことである。丸山は、「しばしば、デモクラシーというものは、国民の市民としての政治的教養と訓練が大事だ、政治教育がなければ、デモクラシーはうまく運営されないのだということがいわれます。これはたしかにその通りで、狭い意味の政治教育というものが、デモクラシーの発達にとっても不可欠なことはいうまでもありません。」とその意義を認めながらも、しかし他方では、「民主主義の政治過程が円滑なサイクルを描くということ自身が基本的に重大な教育的機能をもっていることを忘れてはならないと思います。むしろその民主的な政治過程を通じて行なわれる教育が根底になければ、いくら学校で抽象的な形で民主主義を教え、公民教育を行なっても、それはかえって国民の失望と挫折感を拡大させる結果になるだけです。」[12]と断じていたのである。

このように、丸山は、学校の公民教育が期待される機能を果たすためには、その前提条件として、子ども・青年を取り巻く教師を含めた大人社会が、日々の政治的選択において、民主主義的な手続きを踏んで取り組んでいるか、このことが問われなければならないとしているのである。それが少なくとも同時並行的に進行しているような具体的感覚的な体験を可能にする環境にないところで、学校での子どもに「狭い意味での」しかも「抽象的」に学ばせることは、民主化を進める上で危険ではないか、換言すれば、大人自身のそうした自己教育過程で醸し出される雰囲気が、子どもたちにも共感を呼び起こし、その感性が「抽象的」な知識と結びついてこそ公民教育の実をなすのであり、学校での公民教育の成立の条件となるのだと丸山が指摘していると捉えることが出来る。

これに関わって丸山は、「人民が自発的に自ら誤りをおかすことを認める主義が民主主義であるという、やや逆説的な定義があります。

人民が自らの行動を通じて、その経験のなかで誤りを正していくという過程そのものが教育になる。そのプロセスを信じなければ、それは民主的な政治過程全体を信じないのと同じことになるのではないかと思います。[13]」としていた。これは、永久革命としての民主化の過程が、子ども・青年に於いても実践的な試行錯誤を保障する過程たるべきであるという主張と読み換えることが出来ると思う。

そもそも丸山は意図的な教育が教育のすべてであるかのように考えることを厳しく批判し、無意図的教育の「思われざる結果としての教育」を重要視していた。曰く「教育とは元来、人生と社会の全過程において行われている機能であり、活動である。社会における教育とは必ずしも、家庭教育、教会教育、職場教育、党・組合学校教育というような教育を目的とし、意図した活動ではない。むしろ思われざる結果としての教育の方がはるかに重要な意味をもつ。」続けて、「たとえば議会における審議、反対討論が国民の政治教育にたいしてもつ役割は、学校における社会科での政治教育よりずっと大きいだろう。（良い意味でも悪い意味でもそうだ。）」と断じている（傍点は原典）。

そうして、そういう「「教育学」のつまらなさは、この基本命題を看過して、意識的な教育だけが教育であるかのように錯覚しがちなところからおこる。」と教育学者を厳しく非難していた。[14]このような丸山の考え方を踏まえれば、前述の、学校の公民教育の機能の仕方に対する「思われざる結果」として、民主主義への「失望と挫折感」、換言すれば政治への絶望・逃避・無関心の問題が生じると指摘していたことは文脈的に理解できよう。そして、教師にそのことを充分に踏まえた上で学校教育に取り組まねばならないというメッセージを送っていたことは注目しておきたい。

こういうスタンスは、「広義の教育」「無組織の教育」「生活が教育する」ということを教育の基本的な命題とする教育観に立って、教師の仕事を論じていた、丸山自身が師とした長谷川如是閑が一貫して主張した内容と重なる部分もあろう。戦後長谷川は「伝統と教育―教育者としての自覚―」（『改造』一九五二年七月号）で展開しているが、それは戦前・戦中から一貫して唱道されていた。しかしここで注目したいのは、民主化を目指す教育がその対立物を生みだしてしまうという点を指摘している方である。すなわち、「かえって国民の失望と挫折感を拡大させる結果になるだけです」という、このような形で民主化問題を取り上げる仕方、換言すれば、政治への失望、さらに政治からの逃避、ひいては無関心を生じさせるということへの警戒・危惧という観点から公民教育を問題にする思考・姿勢である。そもそも民主化は国民ひとり一人が政治過程に参加しつづけること（「不断に喚起する」）が何より重視される。その舞台の主役たるべき者を登壇させない、あるいは退場させるという、そのことに着目して論じていることである。

「国民の失望と挫折感を拡大させる」とは、換言すれば「政治的関心」を失わせることだった。丸山は「政治的関心」について次のように説明している。それは「デモクラシーの下で「公民」として当然期待さ

れる公共的問題への関心、そうした政治的決定に参与する意思」「日常的な問題に対する日常的な関心」であり、公共的関心の持ち方も「自分の生活上の日常的な利害と合理的につながった政治的選択を行うこと」である。丸山はこの二つを「ノーマルな政治的関心」の大きな要件として挙げていた。そうして、そういう「関心」や「意思」の「冷却」「反発」を広く指す概念として「アパシー」を用いた。そして注目したいのは、その問題性は現代に於いて危機的様相を示しているという丸山の認識である。曰く「社会関係の政治化が進行して行けば、それだけ伝統型の政治的無関心は壊れて行くのは自然で」あり、「大衆運動の勃興やプレッシュア・グループの発達など大衆がますます政治の世界に動員されて行くというのは一般的傾向として当然なこと」である。したがって「アパシーの蔓延といっても、必ずしも絶対的な増大ではなくて、政治化の進行のテンポに比べて、大衆の政治的覚醒のテンポの方が立ち遅れ、しかも、そこに新たに現代型のアパシーが出現することによって、そのギャップが相対的に大きくなる。そこに現代デモクラシーの危機があるんじゃないかと思うわけです。」と、「伝統型」と「現代型」と重なって出現するところに現代の「アパシー」問題の深刻さがあるのであり、その「アパシーがデモクラシーを空虚化する危険」を、「政治化の傾向がはらむ危険」と共に、強調していたのであった。[15] 丸山は、デモクラシーを空虚化する危険性をもつ現代の「アパシー」問題を正面から取り上げ、この問題に何よりも現代の政治主体である国民が共に取り組まなければならないとしていたのであった。それは、学校の公民教育においても例外ではなかったろう。なにより、「アパシー」に、理想と現実のギャップゆえに陥りやすい子ども・青年が、「アパシー」の生じるメカニズムや対処方法を認識しておくことが、問題を深刻化させない予防的対処法であろうからである。後述するように、それに取り組むことは、政治的無関心がもたらしたファシズムを経験した戦後日本で民主主義を育てる上では避けては通れない、民主主義の危機管理の重大な課題であったろう。

前述の『公民教師用書』では、日常生活と結びついた政治への関心の持ち方・意思決定は重視されていた。しかし、丸山が重視した「政治的無関心」の克服という課題に正面から取り組む姿勢は読み取れるのだろうか。たしかに、丸山の担当ではないが、「社会理想」という項目には、「民主主義の精神の発生、民主主義の歴史及び現実に就いて学級で分担して研究し」とあり、ここで触れられることはあり得たであろう。しかし、「政治的無関心」が当時、政治学の概念としてはようやく使用されたばかりであったという状況をみると、それを学校の教育内容に反映するのは難しいことであったと想像される。学問と教育の関係をどのようにとるかという問題に関わった課題でもあるが、日本の政治学研究においてこの「政治的無関心」に先鞭をつけたのは丸山自身だった。一九五二年から始められ一九五四年五月一八日に初版発行となった『政治学事典』（平凡社）に、丸山は一三項目執筆したが、「政治的無関心」はそのひとつであった。その背景と意義について、松沢弘陽氏が次のように指摘している。丸山執筆の「「政治権力」は国

家学以前からの政治学の伝統的な基本概念を代表するものであり、丸山の戦後政治学においても中心的な位置をしめていた。（中略）これに対して「イデオロギー」「政治的無関心」「リーダーシップ」等は、国家学的な政治学にはない新しい概念」であり、「「政治的無関心」は、丸山が『政治の世界』でいち早く注目した問題だった」。そして「これについても、アメリカ政治学の最も新しい研究のほかに参照すべきものはなかった。[16]」このように、丸山の先見性を指摘している。『政治の世界』は一九五二年に発行され、その第四章「あとがき　「政治化」の時代と非政治的大衆」で「政治的無関心」が論じられていた。

つまり「政治的無関心」は当時、丸山が先鞭を付けた領域であり、その意味で、丸山の学問研究に於いては重要な概念であったが、中等教育機関の教科書にそれを取り入れることは難しかったろうと推定されるのである。

ではこのような考えに立っていた丸山は、どのような公民教育を構想していたと推測されるのだろうか。その点で、戦後の早い時期に教師や教育関係者に対する講習会での丸山の講演が注目されるのである。それは、ただ単に教師ら大人自身の問題としてだけでなく、公民教育に直接・間接的に携わる者（丸山は後に述べるように彼らに教師としての使命感を強く求めていた）として心得ておくべき姿勢、考え方を提起したという意味で注目されるのである。

そのひとつは、それらを収めた『丸山眞男集　別集　第一巻』（東京女子大学丸山眞男文庫編、岩波書店、二〇一四年）の解説で示されているように、講演記録には題名がなかったため「内容に即して編者が付した」演題「政治嫌悪・無関心と独裁政治」である。また同記録には年代も主催団体も記載されていないため、「文部省が県単位で開いていた教員再教育講習会のうち、一九四八年夏に長野県で行われたものと推定され」ている。[17]同県で有力な教育組織である信濃教育会と丸山の関係は丸山自身の回想から知ることができる。丸山は、「「超国家主義の論理と心理」〔一九四六年五月：雨田〕が出た後になると、雑誌だけではなく、信濃教育会が真っ先に飛んできました。八月には信濃教育会主催の講演会で信州を四カ所回った」「ぼくが信濃教育会の要請に初めて応じたのは一九四七年、……どこも学校の先生で超満員。……そのあと三回ぐらい信濃教育会の講演はやりました。一九四七、四八年ごろは、ぼくの頭のなかに、意識的に信濃教育会を援助しようという気持ちがありました。[18]」「援助」は日教組との関係で「戦術的配慮」でしたことだと述べているが、ここで確認できるのは、この時期、主催者はともかく、教員あるいは教育関係者を相手に数回にわたって講演していて、そのひとつが「政治嫌悪・政治的無関心と独裁政治」だったということである。そして時期も一九四七年―四八年の時期、すなわち戦後の公民教育模索期の直後である。なお、信濃教育会の機関誌には、三編掲載されている。

講演「政治嫌悪・政治的無関心と独裁政治」は、『政治の世界』より前に、「政治的無関心」を正面から取り上げているという意味で、内容と共に時期的にも注目されるかも知れない。

Ⅳ

丸山はどのように論じたのか、要点を書き出してみたい。

丸山は、この講演で、挨拶に続いて、話を、「今、政治の問題はわれわれの切実な関心事である」が、「政治に対する無関心、あるいは政治に対して「嫌悪」を感じて逃避しようとする気持ちが強いのではないか」と切り出している。そして、「一般の者」は政治に対して「日常の身辺の事柄として親しい感覚」をもっておらず、「縁の遠いもの」あるいは、「汚らしいもの」という「感覚が根強いのではないか」と問い、「政治に対する嫌悪」の問題をまず取り上げている。

論じられているのは、「政治嫌悪」はなぜ問題なのか、日本においてそれが「はなはなだしい」のにはどのような特殊性があるからなのか、そもそも政治そのものに「特有の一種のいやらしさ」「悪魔性」がつきまとい「政治嫌悪」はそれ故に普遍的であるが、それはなぜか、「政治嫌悪」は解消できるのか、政治へ期待し関わる姿勢はどのようにして生まれるか、などについてである。そして、丸山が強調するのは、「政治を嫌悪するゆえに」こそ、「積極的に政治に関与していかねばならぬ」ということであり、また「あらゆる意味において政治に嫌悪を感ずる人こそ、政治をする資格があると考えられる」のだということであった。「政治嫌悪」をただ否定するのではなく、そのような感性こそが政治には必要であるということであった。

その上で丸山は、「政治に対する無関心・嫌悪は民主主義の最大の敵となり、いかなる政治形態にも消極的認可を与えることになる」と指摘し、政治家が「独裁化し、ボス化」する背景を説明していた。「独裁者」「ボス」の概念を具体的に説明し、「独裁者とボスの発生する」われわれの「心理的な地盤」を明らかにしていった。ひとり一人がその「心理を抑制する」ことでその発生を避けることが必要であり、また出来るからであった。例えば、「軍隊的規律を慕う気持」を取り上げ、「つき離された個人はいちいち自分の力に頼らなければならぬが、軍隊的規律が強ければ強いほど、集団の力で判断してもらうので安心立命の境地に入ることができる。画一性によってたとえば、同じ制服を着、同じ物をもつことによって、対外的に屈辱感、無力感を癒している。」と説明している。また、それは「いっきょに最後的結論を期待して、プロセスはどうでもよいという心理」だとしている。

続いて、「デモクラシーを真に維持発達させてゆく地盤」はどのようなものか、これについて、

①「政治的権力に対して常に醒めて」いること、「権力に対して常に問いかけること、問い続けること」

②「固定的な人的連鎖関係を作らないようにする」。

③「国際的危機、対外危機を作り出すことはデモクラシーの最大の敵である」ことを認識する。

④他律的人間より自律的人間へ。「抑圧委譲は陰険な卑屈な心理。堂々と抗議する明朗さ。対立を恐れるな。」

⑤多元的価値観にもとづく人間観。「誤謬・過失を悪としないで、それを未来の善に転化する精神」「ヨリ善いものへ向上する精神」を挙げていた[19]。なお、編者注で紹介・指摘されている丸山の自筆メモには、「日常生活の軽視→日常的生活環境の打開の努力の軽視→みじめな環境に甘んずる→みじめな環境をもたらしている制度、それによって不当の利益を得ている特権階級を是認することとなる→社会的不正の肯定」とあった[20]。

このように、民主主義を形骸化する独裁者、ボスが生まれる心理的基盤を明らかにしながら、そこに介在する「政治嫌悪」「政治的無関心」の原因と態様と結果を指摘し、さらに民主主義を生みだす心理的基盤を明らかにする、という形をとって、政治主体者に求められる心理的抑制と変革の方向を明示していた。

ここから「政治的無関心」についての自己認識が政治的教養の重要な位置を占めていたということを読み取ることが出来よう。

引き続いて行われた講演「民主主義政治と制度」では、「二〇世紀の顕著な特徴」として政治化の時代の民主主義の危機、議会主義の危機、官僚化の進行、等の問題が取り上げられ、産業革命以降のテクノロジーの発達を背景に、政治機構を動かす支配者側の力が増大する一方であり、それに対抗するには政治的無関心は論外であり、民衆の全力を挙げての権力監視が必要ということが強調されている。そして、議会主義の危機を克服するには、「むしろ民意を表現するいろいろのルートを議会とならんで、公認する」に及ぶものはないとし、「問題はこれ（デモンストレーションや大衆の大集会）を嫌悪したり禁圧したりすることではなく、それに新たなる民意の表現方法たるにふさわしい秩序と規律とを与えること」である。労働組合などの「社会的グループがそれぞれ秩序ある方法で自己の政治的意見を政府に伝える途を開」くこと、そのグループの「内部的デモクラシーの強化、下からのコントロールの強化が必要」だとし、そうして、「大衆の政治参与」が「投票日に限られるということでなく、日常生活を通じて不断に政治的関心を喚起することが大事」であると、重ねて「不断の政治的関心の喚起」を強調していた[21]。現代の政治化の時代に、「政治的無関心」は、ますます問題として深刻になっているという認識に基づいた講演であった。

おわりに

以上二つの講演から、丸山が必要としていた政治教育の内容、公民教育の内容は、高度に発達する技術文明とファシズムを経験した現代に於いて、民主主義が抱える危機的な問題状況とその要因を心理、機構両面から論じ、その克服の道筋を示したものとして読み取ることが出来る。その論議で切り口にもなり重要な位置を占めた丸山の「政治的無関心」についての考えは、直接には公民教科書に反映されなかったが、これら講演を通して教育関係者に伝えられていたということから、政治的教養、公民教育の論議に様々な示唆を与えていただろうと想像される。それは、丸山のもう一つの講演「孫文と政治教育」で示

された、民主主義運動の指導者（教育者を含んで：雨田）としての資質、倫理性の問題についても同様であったと思われる。[22] その意味で、重要な位置と意義を有していただろうと考える。

本稿の課題に関連して、これも丸山の手になる前掲の『政治学事典』の「イデオロギー」の項目でイデオロギーの識別力を養うことが「大衆の政治教育の最大の課題」だとされていることは重要であり、これについては今後の課題としたい。また、丸山執筆の「リーダーシップ」についても、大衆の政治教育の重要な位置を占めるものであるばかりでなく、教師という立場にも通じる問題であるので、前述の「孫文と政治教育」についての考察も進めたい。

注

（1）東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集　別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年、所収。

（2）「昭和天皇をめぐるきれぎれの回想」『丸山眞男集』第一五巻、岩波書店、一九九六年、二七頁（初出一九八九年）。

（3）同右、三五―三六頁。

（4）竹内好・鶴見和子・磯田進・宮原誠一・岡津守彦・勝田守一・丸山「座談会：日本人の道徳観」『教育』一九五二年三月号、五三―五五頁。（座談会は同年一月九日、丸山の自宅にて開催。）

（5）同右、五五頁。

（6）『増補版　現代政治の思想と行動』未来社、一九六四年、五七四―七八頁。

（7）斎藤俊彦「戦後教育改革と『公民教育構想』」教育史学会編『日本の教育史学』第二六集、一九八三年。

（8）勝田守一「戦後教育における社会科の成立」『勝田守一著作集』一、国土社、一九七二年、一八―三三頁（初出は一九六一年刊。）

（9）上田薫他編『社会科教育史資料』東京法令出版、一九八八年、五五一―五五二頁、五五九―五六〇頁。

（10）「個人析出のさまざまなパターン」『丸山眞男集』第九巻、岩波書店、一九九六年、四一三頁（初出一九六八年）。

（11）「思想と政治」『丸山眞男集』第七巻、岩波書店、一九九六年、一二九頁（初出一九五七年）。

（12）（13）「この事態の政治学的問題点」『丸山眞男集』第七巻、岩波書店、一九九六年、二〇七頁（初出一九六〇年）。

（14）「春曙帖」『自己内対話』みすず書房、一九九八年、二一三頁。このような論点については宮原誠一・丸山眞男「教育の反省」『教育』一九四八年九月号などで論じられ、教育学者の宮原も肯定している。

（15）上原専禄・鈴木成高・竹山道雄・都留重人・林健太郎・丸山眞男・務台理作「共同討論：世界史における現代」『現代史講座』別巻、創文社、一九五四年、二六〇頁。

（16）「解題」『丸山眞男集』第六巻、岩波書店、一九九六年、三六八―三六九頁。

（17）平石直昭「解説」『丸山眞男集　別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年、四一三―四一四頁。

（18）松沢弘陽・植手通有編『丸山眞男回顧談』下、岩波書店、二〇〇六年、一四三―一四四頁。

（19）「政治嫌悪・無関心と独裁政治」『丸山眞男集　別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年、二八九―三〇五頁。

（20）前掲『丸山眞男集　別集』第一巻、三〇六頁。

（21）「民主主義政治と制度」『丸山眞男集　別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年、三〇七―三一七頁。

（22）「孫文と政治教育」『丸山眞男集　別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年所収（初出一九四六年）。

丸山が求める政治的教養と活動のひとつの具体像として、丸山自身が「一つの近代的な人間」をみた『山びこ学校』（一九五一年）で紹介されている生

活綴り方的な学習と活動の実践者がある。丸山の発言は、上原専禄・丸山眞男他四名による共同討議「現代とは何か」（『現代史講座』別巻、創文社、一九五一年、二二七頁）でのもの。拙稿「占領下日本の民主化と教育・文化――無着成恭の思想と活動――」（『東京女子大学比較研究所紀要』第七三巻、二〇一二年）を参照されたい。

「人格」という概念
——その系譜をめぐる試論——

小檜山　ルイ

筆者は二〇一四年に、日本ピューリタニズム学会の年次大会で、「近代日本における『人格』・『良心』」というシンポジウムに参加したことがあった[1]。本稿は、そのときの発表をもとに、アメリカ合衆国の思想史の文脈で、「良心」、「人格」（キャラクターとパーソナリティの二種類がある）がどのようにキリスト教と関係し、どのように相互に関連しているかをまず考察する。その上で、近代日本の知識人のうち、中村正直と新渡戸稲造という二人のクリスチャンが、「キャラクター」と「パーソナリティ」をどのような意味で使っていたかを考察するものである。

「良心」

まず、「良心（conscience）」とは何かをアメリカ史の文脈にそって考えてみる。「良心」は、アメリカに移住したピューリタンにとって、信仰の核心に位置するものであった。それは、神と個人的に対峙することで獲得した近代的自意識であり、カトリック的（あるいは中世的）コスモスを離脱し、既存体制を批判し、弾圧に耐え、神の国の建設を夢想し、新大陸に移住する勇気を彼らに吹き込んだものであった。このような「良心」は不可侵の絶対領域と想定され、「良心の自由」は何よりも尊重されるべき自由と意識された[2]。

ただし、「良心の自由」は、アンチノミアンの危険というやっかいな問題を含んでいた。旧体制を批判して新しい共同体を造ったとして、神と対峙した結果として得た個人の確信＝良心が、なお新しい共同体の規範と合致しない場合、それを言葉や行動で示し、争乱を招いた（あるいはその恐れがある）としたら、新しい共同体はそのような個人をどう扱ったら良いのか。一六三〇年代のマサチューセッツ湾岸植民地

における、まさにそのような事例が、ロジャー・ウィリアムスとアン・ハッチンソンであり、二人とも湾岸植民地にとどまり続けることはできなかった。

ロジャー・ウィリアムスが主張した政教分離は、「良心の自由」を保障するために共同体が打ち立てるべき原則であった。しかし、シヴィル・マターと宗教的事案の境界線は必ずしも明確にできていたわけではないし、「良心の自由」がどこまで許されるのかが一律的に明示されていたわけでもない。「良心の自由」を旗印にウィリアムスが築いたプロヴィデンスは、ごろつきのたまり場となったと言われ、納税や兵役といった共同体の必要をまともに満たすことができず、ウィリアムスは苦労を重ねて貧困のうちに晩年を迎えたことが知られている。一方、「良心」に従って「女の分際」を踏み越えてマサチューセッツ湾岸植民地の指導者を批判し、「異端」とされたアン・ハッチンソンは、賛同者とともにプロヴィデンスに移住したが、そこで一切の政治権力を否定するアナーキスト的個人主義の思想を抱くに至ったという。結局ハッチンソンは、イギリスの植民地には安住できず、オランダ植民地に移ったが、そこでオランダ人とインディアンの対立に巻き込まれ、子供達とともにインディアンに惨殺された。この世に彼女の居場所はなかったのだ。[3]

結局のところ、「革命」のモーメントは別として、通常「良心」は、神との対峙の中で獲得されると同時に、この世の掟の中にある程度収まらなければならない。つまり、聖書が示すところの道徳＝律法に従うことへの同意が霊的に納得されなければならない。ピューリタンは、言うことをきかない子供に鞭を用い、子供の意志を挫き、従うことを学ばせたというが、そのとき、親は神の命令の代行者として子供の前に君臨し、恐れという感情（霊的インスピレーションに近似？）を以て幼い魂を服従させ、やがて服従が「習慣」となることを期した。[4]

一八世紀後半のアメリカ独立革命の直前、一七四〇年代を頂点とする第一次大覚醒が起きて、「良心」がふたたび呼び覚まされ、イギリスへの反逆魂が準備されたことが知られている。[5] そして、革命が終わり、「良心」から従順を引き出さなければならない局面の一七九〇年代に第二次大覚醒が起こり、一八四〇年代まで続く一大運動となった。その中心となったのは、ニューイングランドのエスタブリッシュメント会衆派や南部の多くの州で植民地時代以来のエスタブリッシュメントであったエピスコパル派（英国国教会のアメリカ版）ではなく、ニューイングランドのディセンターの代表格のバプテスト、新興教派のメソジストであった。とすれば、第二次大覚醒は、ディセンターの「良心」を鼓舞し、革命の結果生まれた体制の批判を内包していたはずである。事実、カツラをつけた公定教会の牧師を、神との直接的なコンタクト（回心経験）を知らない偽物と指摘するメソジストのサーキット・ライダー（巡回牧師）の説教記録が残っている。[6]

しかし、第二次大覚醒においては、一七九一年に成立した憲法修正第一条（政教分離と「良心の自由」、「言論の自由」の保障）が一八三三年までに実際に各州で実体化され、また、一八三〇年代までに男子

普通選挙権がほぼ確立するという、アメリカ共和国の平等原則への歩み寄り、「民主主義」の肯定的受容があったことも一因となって、第二の革命は起こらなかった。むしろ、呼び覚まされた「良心」の情熱は、共同体構築の積極的エネルギーに転換され、自立した市民から成る幅広い中流階級の形成につながったように見える。

その際、唯一とは言わないが、最重要のアクターが女性たちであった。そもそも、第二次大覚醒期にリヴァイヴァルでキリスト教徒となった人々のマジョリティが女性であり、この大覚醒を通じてアメリカのキリスト教は女性化したことが知られている。むろん、すでに一七世紀末、コットン・マザーは、教会への出席者の多数を女性が占めることを嘆いていた。しかし、一八世紀前半の第一次大覚醒は、教会における男女のアンバランスを解消傾向に向かわせたのに対し、一九世紀前半の第二次は教会における女性の存在感をいっそう高めた。政教分離が確定するなかで、教会は、男の領域たる政治から疎外され、かつ、税金で支えられる立場を失った。女性たちは、革命に協力したにもかかわらず選挙権を与えられず、同じく政治から疎外された。教会と女性は手を結び、前者は今や死活問題である教会員としての女性に期待し、後者は宗教的・道徳的権威の後ろ盾を教会に求めた。

一九世紀前半のアメリカ合衆国における女性の理想像についての研究で、理想像の重大要素の一つに「敬虔」があったことは示唆に富む。大覚醒を背景にする敬虔は、従順、純潔、家庭的という、聖書に起源を帰せられた、あるいは、社会的・慣習的に規定された女性用の徳目と組み合わされることで、飼い慣らされ、破壊性をそがれ、穏健な社会改革の情熱となる。上に述べた、民主主義が台頭する共和国における共同体構築に要する積極的エネルギーは、一部このような女性たちが鼓舞したものと考えられる。[7]

一九世紀アメリカ共和国・民主主義社会における中流「市民」の家庭は、ハーバマスが公共圏の礎に想定した親密圏ととらえることができようが、その親密圏は、女性が教会と結びつきつつ「道徳の守護者」として君臨することで、道徳的に構造化されていた。そうであれば、家庭は、「良心」や「民主主義」のいわば「行き過ぎ」を抑制し――強制を伴わずに――、道徳的に、すなわち社会慣習に副うように、方向付ける装置として機能しえた。女性は道徳的言質を以て社会的影響力＝政治力を獲得した。したがって、実際の政治過程（選挙権のような）や経済活動から阻害されていることは、道徳的女性の中立性を保障するための必要条件であった。逆説的にも、女性の政治力は、その非政治性によって生み出されていた。

「キャラクター」

ウァレン・I・サスマンによれば、一九世紀のアメリカ合衆国は、「キャラクター（character）の文化」と特徴付けられるほど、その獲得を指南する多くのマニュアル本が出版された。サスマンによるマニュアル本の調査によれば、「キャラクター」は、市民権、義務、民主主義、

仕事、建設的、黄金の行い、戸外活動、克服的、名誉、名声、道徳、マナー、統合性、男らしさ等の単語と類縁性をもって説明されたという。ラルフ・W・エマソンは、「キャラクター」を「個人の性質を通じて表現される道徳秩序」と定義した[8]。つまり、「キャラクター」を「良心」に結びつけるなら、前者は後者がすでに道徳、あるいは、社会的規範によってあるべき状態に制御されているもので、かつ、もっぱら男性の性質を指し示していることになる。「しっかりしたキャラクターの男(man of solid character)」とは、「市民」の義務に自覚的な道徳的かつ精力的な個人で、名誉と名声を重んじる。世俗的成功は、当然の随伴物であった。

アメリカ合衆国でも大きな影響を持った、サミュエル・スマイルズの『自助論(Self-Help)』(副題は「キャラクターとコンダクトの事例[9]」)には、「キャラクター」を備える「本当の紳士」の例が列挙されている。そのほとんどは男性で、慎ましい出自ながら顕著な業績をあげたイギリス人である。貴族でさえ、イギリスでは、その多くの起源は比較的最近で、「勤労階級」出身の勤勉でエネルギーのある人物に始まることが指摘される。つまり、「男の最も高貴な持ち物である「キャラクター」」とは、中流階級が台頭し、平等感覚が広がる一九世紀イギリス社会において、一般人が貴族的特性の獲得を目指す際の指標であったと言える。『自助論』には、インドで活躍した人物が何人も出てくるが、植民地は、「キャラクター」を獲得した平民「貴族」が最も映える舞台だったからではなかろうか。

スマイルズが一八七一年に出した『キャラクター』[10]は12章構成で、「キャラクター」の特質がどのようなものか――勤勉、勇気、自制、誠実、気概、良好なマナーなど――説明すると同時に、どうしたらそのような特質を獲得できるかが考察されている。そこで、家庭における子供への感化の重要性が指摘され、父親だけでなく母親の影響力の大きさ、さらには、結婚生活における夫婦のむつまじさ、夫にとっての妻の助けと感化の重要性が指摘されている。だから、この著書では、女性の「キャラクター」――豊かな愛情や情感など――が問題になっている。「キャラクター」に関連づけられる中心的なイメージは男性だが、その育成と保持にかかる際には、女性の「キャラクター」という発想もあったわけだ。

「パーソナリティ」

OEDを引くと、personalityの意味は、まず「動物、モノ、抽象物ではない、人間であること、その性質、あるいは、事実」とある。次に神学上の意味として、「三つの位格(persons)からなる神の性質、状態、事実」が挙げられており、前者の最初の用例は一七世紀半ば、後者のそれは一五世紀末である。つまり、「パーソナリティ」は、一八世紀になって広まった啓蒙主義的な人権概念(human rights)の下敷きになった概念――人間であること――を意味し、それは、神学用語としての「位格」あるいは、「神であること」から派生したということに

なるのだろう。聖書的には、人間は神の似姿として作られたのであるから、少なくとも「神であること」との一部は「人間であること」なのだ。

では、「パーソナリティ」は「良心」とどのような関係にあるのだろうか。上に述べたように、少なくとも近代的自我は、神と対峙した個人の確信――良心――を前提とするとすれば、少なくとも近代における「パーソナリティ」＝「人間であること」の中核には、「良心」があるはずである。しかし、それは、「キャラクター」の場合のように、道徳によって構造化される必要は必ずしもない。むしろ、「良心」――あるいは「意識」といった方が良いのかもしれないが――があること自体が重視される。

アメリカ合衆国（または、英語圏）で今日一般的に流通する「パーソナリティ」は、一九世紀末以来使われるようになった、心理学の研究対象としての「個性」という意味での用法がまず思い浮かぶ。この場合の「パーソナリティ」も価値中立的に使われ、OEDに掲載されている用例の最初のものは一九三〇年である。一九世紀における「キャラクター」の用法に関心を持ったサスマン（上述）によれば、このような意味での「パーソナリティ」は、一九〇〇年代の半ば頃以降、アメリカ合衆国に表れた新しい「セルフ」を表現する言葉として、「キャラクター」に取って代わって使われるようになったという。サスマンの調査によると、その際、「パーソナリティ」は、fascinating、stunning、attractive、magnetic、glowing、masterful、creative、dominant、forcefulといった形容詞を伴ってしばしば使われた。そこには「キャラクター」の根底にあった道徳性を表す言葉はない。「キャラクター」同様、「パーソナリティ」を持つ人は、社会的成功を手にするが、それは、群衆から抜け出し、目立つことによってである。「キャラクター」は一九世紀の刻苦勉励、生産中心の社会に対応した人物像を提示するが、「パーソナリティ」が示唆する人物像は、二〇世紀消費社会に対応する。[11] さらに、サスマンの視野にはないが、「パーソナリティ」はジェンダーの別なく使われた（使われている）ようだ。それは、男女の領域の分離、「道徳の守護者」としての女性に特別に期待された社会的役割といった一九世紀的ジェンダー構造が、二〇世紀においては機能しなくなったことを反映していると言えるのかもしれない。

中村正直と「品行」

明治になって、最初に日本語に翻訳され、概念が紹介されたのは、「キャラクター」の方であった。

よく知られているように、中村正直は幕府の御儒者、一八六六年から一八六八年まで幕府派遣の留学生の一団の取締役としてイギリスに滞在、帰り際に贈られたスマイルズの『自助論――キャラクターとコンダクト』を翻訳して一八七一年に出版した。明治初期の大ベストセラー、『西国立志編』である。その序に、

「余この書を訳す。客過ぎりて問う者あり。曰く、子何ぞ兵書を訳せざる、と。余曰く、……それ西国の強きは、人民篤く天道を信ずるによる。人民に自主の権あるによる。政寛に法公なるによる。ナポレオンは戦いを論じて曰く、徳行の力は、身体の力に十倍す、と。スマイルズ曰く、国の強弱は、人民の品行に関る、と。また曰く、真実良善は、品行の本たり、と」[12]

とあるように、中村は、国を強くするには、人民に「自主の権」を与えるとともに、その人民が「篤く天道を信」じ、「徳行」を身につけることが肝要だと考えて、この本を紹介したのであった。[13] その際、「キャラクター」を「品行」と翻訳した。中村は次いでジョン・ステュワート・ミルの『自由について』を『自由之理』（一八七二年）として翻訳出版し、さらにスマイルズの『キャラクター』を『西洋品行論』（一八七八年）と題して出版した。つまり、中村は、「お上」の指令や身分制の下のしきたりに従って生きる前近代を脱し、「自由」に意志し、行動することを奨励し、近代的個人の創出を期すと同時に、その「自由」が、強制ではなく、自発的に抑制される必要――つまり「良心」の命題――を認識しており、翻訳はそのような関心に副って進められたと考えられる。

一八七一年秋、中村正直は静岡学問所が雇うことになったエドワード・W・クラークを横浜に迎えに行き、クラークの母親の友人が宣教師となって経営し始めたアメリカン・ミッション・ホーム（現横浜共立学園の前身）を知った。クラークがそこに滞在していたからである。中村は懇願して招待を取り付け、そこに一〇日余り住まわせてもらった。彼はこの時、「ホーム」を中心に展開される、アメリカ流の女性化したキリスト教を経験し、大きな影響を受けた。結果、中村のキリスト教への関心は女子教育への関心とほぼ同時に進行していった。

一八七一年一一月にアメリカン・ミッション・ホームの広告文を書き、翌年三月までには静岡から自分の娘と同僚の娘をミッション・ホームに送り込んだ。一八七二年夏には東京に移住して、一八七三年二月に江戸川大曲の自宅に同人社を開いたが、その間も横浜に通って宣教師や出来て間もない日本人キリスト教徒のコミュニティと交わりを持ち、一八七四年年頭にカナダ・メソジスト教会派遣の宣教師ジョージ・カックランの「人と聖霊の働き」という説教を聞いた。その題名は、中村が当時取り組んでいた、どのように「自由」の乱用を個人が自発的に抑制できるか、という問題にヒントを与えるものだったことを想像させる。以来、中村は、カックランを同人社に招くようになり、同人社内に住まわせた。一八七四年秋、カックランの妻を教員として、同人社は女学生を受け入れ始めた。その年の一一月頃、中村は息子と共に洗礼を受けることをカックランに申し出、クリスマスに受洗した。イギリスで中村がどの位「ホーム」や女性の役割を経験したかはよくわからないが、一八七〇年代初頭の一連の経験を通じ、中村が「自由」とその道徳的制御と敬虔なキリスト教徒としての女性との関係を確認したことはほぼ疑いない。その結果、中村は、一八七五年、『明六雑誌』に「善良ナル母ヲ造ル説」を発表したのである。中村の「品行」は、

このように北米経由の女性の道徳的影響力を措定していた。

同人社の女子部は、一八七五年七月ごろカックランの妻の健康が損なわれ、一八七七年五月までにカックラン一家が築地に移るなか、アメリカン・ミッション・ホームの宣教師ピアソンの助力を得るなどして継続され、一八七九年には同人社女学校（麹町平河町）の開業願いが正式に出されたのだが、翌年八月には廃校となった。女子部ではジョン・ステュワート・ミルの『女性の隷属』（*Subjection of Women*）や『代議政体論』（*Considerations on Representative Government*）が教えられた可能性が指摘されている。だとすれば、中村は女性にも自由および男性と同じ権利を認めようとしたことになる。しかし、ミルの著作は中村の翻訳本にはならなかった[14]。

むしろ、同人社における女子教育の終末期にあたる一八七八年から一八八〇年の間に、中村正直は、スマイルズの『キャラクター』＝『西洋品行論』を順次翻訳出版していた。一八七〇年代の中村による「自由」をめぐっての探求は、結局「キャラクター」＝「品行」に収斂していったようである。つまり、すでに使った言葉で言うなら、道徳、あるいは、社会的規範によってあるべき状態に制御されている「良心」を備える人物の育成こそが、肝要なのだと。中村正直における「自由」と道徳・倫理との間の緊張関係は、一八七〇年代末までに弛緩し、彼は、道徳・倫理を知り得る「理」を持つ人間という儒教的楽観、性善説に回帰していった。

それは、一方では、中村が「自由」（反逆を含む）と道徳・倫理を同時に与えるキリスト教の神から離れて行くことを意味し――晩年にはユニテリアンと交流があったようだが――、他方では、冷や飯食いの在野の旧幕臣知識人・教育者から明治政府に重用される教育者となっていくことと並行していた。中村の女子教育への関心も、官立の女子師範学校のなかに回収された。すなわち、一八七二年に大蔵省の翻訳係を拝命して東京に出てきた中村は、一八七五年に設立当初の東京女子師範学校摂理嘱託となり、一八七九年に東京学士院会員、一八八一年に東京大学教授、従五位に任ぜられた。一八八四年、東京大学教授勅任、正五位、一八八六年には元老院議官、勅任官二等、従四位、その後、東京市会議員、小石川区会議員、女子高等師範学校長兼任、勅選貴族院議員等々を務め、一八九一年に亡くなるまでには、正四位、勲三等、瑞宝章を受けていた。葬儀は神道によって行われた[15]。

中村は晩年の講演、「古今東西一致道徳ノ説」の中で、真の自由とは、「良心」に従うことによってのみ得られると論じている。中村の「良心」とは、人が道徳（善悪）を知る能力であり、道徳を知って自ら治める（自治）ことで初めて真の自由が得られる、というのである。さらに中村は、道徳は大抵どこでも同じだと指摘した上で、これを認識する能力（良心）は、人間に生まれながら備わっているものだという「支那性善の説」が「希臘古賢及び近来欧州学士性善の説」と合致すると主張した[16]。そこには、かつて中村が洗礼を受けるほどに関心を抱いたキリスト教への言及がない。無実の罪によって十字架にかかったイエスが、実は神の子であって、死からよみがえったというキリスト

教の発想――性悪説とキリストによる贖の必要――は、黙殺されている。そこに、国家にとりこまれ、「良心」に従っての反逆と騒乱をも時に許容する「自由」を留保する契機を見失った中村がいる。

「品行」から「人格」へ

明治期の日本において、「キャラクター」が一八七〇年代に「品行」と訳されたのに対し、「人格」という翻訳がまず充てられたのは「パーソナリティ」の方である。佐古純一郎の調査によれば、『哲学会雑誌』に一八八九年三月から五月にかけ三回にわたって掲載された論文で、神の「パルソナリチー」と互換的に「人格」という用語が使われたのがその初出である。さらに、一八八九年一二月号の同雑誌の雑録欄に「精神病に於て人格の変化」という見出しがあり、この心理学用語「パーソナリティ」の訳語としての「人格」は、翌一八九〇年三月号の雑録欄におけるヒステリー性患者の紹介にも使われているという。その後、一八九三年一〇月の『哲学雑誌』にはある英語論文の抄訳で心理学用語「パーソナリティ」の訳語「人格」が二二回にわたって使用され、一八九四年になると、ドイツ語「ペルゾエンリヒカイト(personlichkeit)」の訳語としての「人格」が神学および哲学用語として登場した。すなわち、神の「人格」という使い方と、おそらくカントを下敷きにした道徳的主体としての「人格」である。[17] つまり、一八九〇年代に、神学用語、心理学用語、哲学用語としての「人格」の使用がほぼ同時に始まったようである。もとの言葉は、アメリカから入ってきたpersonalityとドイツから入ってきたpersonlichkeitであった（紹介者の主たる留学先で決まったようだ）。

二〇世紀初頭、日本ではクリスチャンを中心に「人格主義」という言葉が国家主義に対置して使われたことをおさえておく必要があろう。和田守によれば、日本は、日露戦争を経て列強の一員となり、一八八〇年代末以来の国家主義に対する民衆の反発と権利の要求が高まり、いわゆる大正デモクラシーの潮流を作りだしていった。その過程で、キリスト教徒の木下尚江は、「人間に取て際貴重なものは叛逆心だ。叛逆心の大小に依て人格の大小を区別するのである（傍線は筆者）」（一九〇五年）と書いて、「良心(conscience)」の問題と結びつく、神学的用法としてのパーソナリティ＝人格を用いた。また、海老名弾正主催の『新人』誌上では、一九一二年に「人格主義」すなわち個人の尊厳と自由を大切にするという方針で、キリスト教徒が社会に立ち向かうべきことが論じられたという。[18]

一九世紀末に日本語のなかに登場した「人格」は、このように「パーソナリティ」という言葉の持ついくつかの用法をそのまま抱え込んだ。しかも、サスマンの指摘によれば、この頃、一九世紀の英米で多用された「キャラクター」は、次第に「パーソナリティ」に置き換わって、消費社会における「人の特性」を言い表す言葉として使われるようになった。この頃、日本では、「人格」が、キャラクターの訳語「品行」の意味でも使われるようになった。新渡戸稲造にその典型を見る。

新渡戸稲造と「人格」

「人格」は、新渡戸稲造にとってキー概念の一つであったことはよく知られているが、これがどのような意味で使われているかはあまり検討されていない。新渡戸は「人格」に「パーソナリティ」とルビをふったり、「ペルソンニヒカイト」と言い換えたりすることがあった[19]。クリスチャンでもあった新渡戸の頭の中には、「パーソナリティ」の訳語としての「人格」――人間としての特性という意味――がまずあったことは疑いない。実際、鈴木範久編『新渡戸稲造論集』（以下、『論集』と表記）を試みに概観してみると、「人格を認知せざる国民」（一九一三年）、「人本位の教育」（一九一四年）、「人格の意義」（一九三四年）といった説話やエッセーにおいては、「人格」を明確にこの意味で使っている。たとえば、「人本位の教育」に「娘であれ、母であれ、妻であれ、何であれ、一個人格としての道を踏めと教えたらそれでよかりそうなものだのに、人間という方には重きは置かずに、女房になったらばやれ、……というので娘であった時には構わぬというような誤解を生じやせぬか。どうしてかくの如くに我国では教育するに人格即ちペルソンニヒカイトを無視するのであろう[20]」とあるのが典型的である。

しかし、「人格」を「キャラクター」の訳語として使っている例も決して少なくない。『論集』収録の「人格の養成」（一九〇五年）、「我が教育の欠陥」（一九〇七年）、「教育の目的」（一九〇七年）、「教育の最大目的」（一九一一年）などがその例である。一例を引くなら、「人格の養成」に、「如何なる困難に遭っても逃げないでかえッて自分の人格を養う一ツの道具として行く、即ち英文学を利用して人格を高める、ということに心を用いられんことを切に希望しております。……[21]」とある。

新渡戸は、若いころからトーマス・カーライルに心酔し、『衣服哲学』を繰り返し読んだという。カーライルは「キャラクター」の唱道者として知られ、『衣装哲学』の原文ディジタル版を検索すると、その中にcharacterが四一回使用されていることを確認できる。ちなみに、personalityの使用は二回である。『英雄崇拝論』を同じように調べると、characterは五一回使われ、personalityの使用はない[22]。つまり、新渡戸は「キャラクター」に深く馴染んでいた。実際、「我が教育の欠陥」においては、「キャラクター」の訳語を「品性」としながら、後でこれを「人格」に置き換えて語っている。

> 「英国哲学及び英国文学が、大陸または亜細亜の科学哲学に優れるものありとすれば、則ちこの知識顕昭の裏面には深因の存するものあるが故なり。その減はこれを一言にして挙ぐるを得べし。曰く品性（キャラクター）なりと。……吾人は近く文相が訓示して、人格を作るを以て、我が教育策の大主旨となすべしといえるを聞く。この思想が将来、何程に発展し、幾ばくの実行をもたらし来るや、吾人は皿大の眼を張りてこれを注視せんとす[23]」（傍線は筆者）

あくまで『論集』に掲載された新渡戸の演説・エッセーに限ってみると――将来的には、より多くの新渡戸の論について包括的に検証する必要があるのだが――新渡戸は明治期においてはむしろ「キャラクター」の意味で「人格」を使い、神学的・哲学的意味での「パーソナリティ」の訳語として「人格」を語り出すのは大正期に入ってからのように見える。つまり、上に述べたように、国家主義に対して「人格主義」がクリスチャンの間で使用されたころ、新渡戸もまた「人格」を神学的・哲学的意味での「パーソナリティ」の訳語として意識的に用いるようになり、それは、一九三〇年代に入り、国際連盟事務局での経験を積んだ新渡戸の国際主義が、再び強まる国家主義と相容れなくなるなかでは、新渡戸の「人格」の中心に位置づけられたようだ。一九二九年の太平洋問題京都会議「開会の辞」では、「国家にもまた良心がある」と述べて、カント的パーソナリティを国家にまで適用したのは、新渡戸の日本への願いと見るべきだろうか。[24]

新渡戸の「人格」はこのように「キャラクター」と「パーソナリティ」の混在と大正期以降の前者から後者へのシフトという特徴が見られる。それは、表面的には、英語の character が personality に置き換わっていくのと時期的に重なっているが、新渡戸は基本的に personality をサスマンの指摘するような新しい意味で使っているのではなく、むしろ、聖書やカント的ないわば古典的意味合いで用いている。

今一つの特徴は、新渡戸の「人格」が男女別なくイメージされている点である。むしろ『論集』を見る限り、新渡戸は女性に対して「人格」を語ることが多い。「パーソナリティ」の意味で「人格」を使う際、ジェンダーの区別がないのは、特別なことではないが、先に中村正直とスマイルズに関連して述べたように、「キャラクター」は基本的には男性に適用され、女性は、「キャラクターをもつ男」を育て支える役目を付与され、意味づけられた。ところが、新渡戸にはこの区別があまりない。上に挙げた「人格の養成」は女性相手の演説である。「人格を養うということ」を女性に勧めている。その方法は、「かねがね学校で学ばれた英文学にあるところの高尚な思想を覚えておく」ことであった。新渡戸のキャラクターとしての「人格」は、キリスト教の神の命じる律法とか、儒教道徳とか、国家の定める道徳（教育勅語はその典型例）ではなく、幅広い、いわゆる「教養」に基礎づけられるものであったようだ。新渡戸はクリスチャンであったが、一般的な（キリスト教徒でない）日本の聴衆や読者を意識したとき、キリスト教の神を普遍的価値として語ることには慎重であった。

私は少し前に書いた論文で、新渡戸が初代学長を務めた東京女子大学にどのような教育目的を持っていたかを、通常あまり注目されてこなかった「高等なる奥様方」という概念に焦点を当てて分析したことがある。そのときはあまり注目しなかったが、今改めて『論集』収録の「新女子大学の創立に当って」を読むと、新渡戸が「僕は決して我が国の教育当事者が女子教育に冷かであるとはいわない。……然るに一般社会の思潮が、この問題について甚だ幼稚である。……中流以上の社会に於ても、女子の人格を十分認めておらない」と、「人格」をパー

ソナリティの意味で使い、女性の個人としての尊厳を認める教育を「宣教師の女子教育」に見習って東京女子大学で実現しようとしていたことがわかる。[25]

一方で、同じ文章に、キリスト教信仰を強要しないと断りつつ、「基督を根本としたる女徳」を涵養することをこの大学の第一の目標とし、特に人文科では、「高等なる常識」を養い、「交際場裡に活動する婦人」を養成することが主張されている。別の発言で「高等なる奥様方」の養成と言っているのは、これにあたる。「人格の養成」といった表現は使われていないが、ここで新渡戸が「キャラクターをもつ女性」を想い描いていることは明らかである。先に、スマイルズの『自助論』で「キャラクターをもつ男」の大活躍が、しばしば植民地を舞台とすることを指摘したが、新渡戸が「高等なる奥様方」＝「キャラクターをもつ女性」の到来を望んだのは、植民地を保有し、西洋列強に互する帝国としての日本を意識してのことであった。[26]

以上、新渡戸稲造が「人格」を「キャラクター」と「パーソナリティ」の両方の意味で使っていたことを検証してみたが、新渡戸の「パーソナリティ」＝「人格」に、サスマンの言う消費社会に適合的な「セルフ」の反映は全く見られないのだろうか。一八六一年生まれの新渡戸は、基本的に一九世紀「キャラクターの時代」に属していたと思う。むしろ、消費社会は、新渡戸より若い世代にとって無視できないものになっていたのではないか。たとえば、大正デモクラシーの中心的イデオローグでクリスチャンの吉野作造である。一八七八年生まれの吉野は新渡戸の直接の弟子ではないが、新渡戸が一高の校長を勤めながら、東京帝大法科大学教授を兼任しはじめた一九〇九年に、吉野も同じ法科大学の助教授となった。つまり、二人は一時同僚であった。世代的には、吉野は、新渡戸の札幌時代の弟子たちと同じである。

今、吉野を一次資料から検討する余裕はないので、和田守の紹介に依拠すると、吉野も「人格」を使っていた。たとえば、国家が国民を一元的に統制するのではなく、人々の「人格的な道徳的な方面に統括原理を認め」ようと書いた。ここでは、「人格」を「キャラクター」に近い意味で使っているようである。また、吉野が「デモクラシーの本質は人格主義であると云ひたい」と言うとき、その人格は「キャラクター」を反映して、道徳的に律せられた個人というニュアンスを持ち、かつ、個人・人間の尊重＝「パーソナリティ」の意味も重ねられている。[27] つまり、吉野の「人格」には、「キャラクター」と「パーソナリティ」の両方の意味が流れ込んでいる。吉野が「人格」を使うとき、「キャラクター」と「パーソナリティ」の分別は意識されていないようでもある。

吉野が「人格」の形容詞としてサスマンの指摘するfascinating、stunning、attractive、magnetic、glowing、masterful、creative、dominant、forcefulといった言葉を使ったかどうか、現時点で不明だが、ただ、「人格」を作り、尊重するためには、個人の生活の充実、豊かさがいると考えていたようだ。「人格」の源泉は、クリスチャン吉野

にとってもともとは神との対峙であったはずだが、神は部分的に「豊かさ」に取って替わられたように見える。そのような発言を今資料から取り出して示す準備はないのだが、そう推測するのは、吉野作造が、新渡戸の札幌時代の弟子でクリスチャンの森本厚吉主導の文化生活運動に有島武郎とともに積極的に参加したことからである。森本は消費経済の専門家で、いかにすれば、個人が賢く消費し、合理的に、豊かに生活することができるか、その方策に関心を持っていた。吉野は、その関心を共有し、伊豆の韮山に別荘地を開き、理想の住宅を建てた（一九二二年完成[28]）。それは、個人＝「人格」の基盤となるような合理的かつ豊かな「文化生活」の見本を提示しようとしてのことではなかったか。むろん、これは試論であり、吉野や森本について詳細に検討することは今後の課題である。

注

（1）『ピューリタニズム研究』九号（二〇一五年三月）。

（2）ピューリタンについては、大木英夫『ピューリタン――近代化の精神構造』中央公論社、一九六八年（丸山文庫所蔵資料：登録番号0184578）。

（3）以上は、小檜山ルイ「女性と政教分離」大西直樹・千葉眞編『歴史のなかの政教分離』彩流社、二〇〇六年、二一一―二一四頁を参照。ロジャー・ウィリアムズについては、森本あんり「ロジャー・ウィリアムズに見る政教分離論の相克」同上、四五―七一頁。

（4）ピューリタンが子供の意志を挫くことについては、たとえば、Christine Leigh Heyrman, "Religion, Women, and the Family in Early America," http://nationalhumanitiescenter.org/tserve/eighteen/ekeyinfo/erelwom.htm accessed on Nov. 23, 2014.

（5）たとえば、https://www.nps.gov/revwar/about_the_revolution/religion.html および、https://www.loc.gov/exhibits/religion/rel03.html accessed on Jan. 28, 2017.

（6）Nathan O. Hatch, *The Democratization of American Christianity* (New Haven & London: Yale University Press, 1989), 20.

（7）以上の議論の詳細は、小檜山、二一五―二三二頁を参照。

（8）Warren I. Susman, *Culture as History* (Washington and London: Smithsonian Institution Press, 2003), 273—274.

（9）ここで参照したのは、Samuel Smiles, *Self Help* http://files.libertyfund.org/files/297/Smiles_0379.pdf accessed on Nov. 23, 2014.

（10）ここで参照したのは、Samuel Smiles, *Character* http://www.gutenberg.org/files/2541/2541-h/2541-h.htm accessed on Nov. 23, 2014.

（11）Susman, 274-278.

（12）サミュエル・スマイルズ（中村正直訳）『西国立志編』講談社、一九八五年、三九頁。

（13）イギリスから帰国直後の一八六八年に中村正直は「敬天愛人説」を書き、キリスト教の影響を表現した。大久保利謙編『明治啓蒙思想集』筑摩書房、一九六七年（丸山文庫所蔵資料：登録番号0184653）を参照。

（14）以上、中村の一八七〇年代のキリスト教経験についてより詳しくは、小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代　3」『キリスト教文化』（二〇一四年春）、一六二―一七四頁を参照。ミルの『女性の隷属』は、J・S・ミル（大内兵衛・節子訳）『女性の解放』岩波文庫、一九五七年（丸山文庫所蔵資料：登録番号0188878、0197513）を参照。

（15）高橋昌郎『中村敬宇』吉川弘文館、一九八八年（丸山文庫所蔵資料：登録番号0182966）、巻末年表より。

（16）中村正直「古今東西一致道徳の説」（一八八九年四月一四日）大久保利謙編『明治啓蒙思想集　3』筑摩書房、一九六七年、三二六―三三三頁。引用は三三一頁。ただし、漢字は現代当用使いに改めた。

(17) 佐古純一郎『近代日本思想史における人格観念の成立』朝文社、一九九五年、一七―一九、五七―六四頁。なお、井上哲次郎は、personality の訳語として「人格」を考えたのは自分だとしているそうだが（佐古、一三―一四頁）、ここでは誰が最初に「人格」という言葉を考えついたのか、という問題は考慮しないことにする。

(18) 和田守編著『日米における政教分離と「良心の自由」』ミネルヴァ書房、二〇一四年、一九一―一九二頁。木下の引用は『毎日新聞』（一九〇五年七月二四日）。和田一八九頁に引用されたものを使用。

(19) 鈴木範久編『新渡戸稲造論集』岩波書店、二〇〇七年、八六頁に「ペルソンニヒカイト」と言い換えた例がある。森戸辰男による一高校長時代の新渡戸についての追想では、一高で新渡戸は人格・教養・社交性を強調したとあり、それぞれにパーソナリティ、カルチュア、ソシアリティとルビを振っている（松隈俊子『新渡戸稲造』みすず書房、二〇〇〇年、二一〇頁）。新渡戸がそのように解説したと考えられる。

(20) 同上。

(21) 同上、一一七頁。

(22) Thomas Carlyle, *Sartor Resartus: The Life and Opinions of Herr Teufelsdröckh* http://www.gutenberg.org/ebooks/1051?msg=welcome_stranger accessed on Nov. 21, 2014; Thomas Carlyle, *On Heroes, Hero-Worship, and the Heroic in History* http://www.gutenberg.org/ebooks/1091?msg=welcome_stranger accessed on Nov. 21, 2014.

(23) 鈴木、一六―一七頁。

(24) 同上、三〇六頁。なお、社会的福音の代表的イデオローグであるジョサイア・ストロングは、一八九三年の著作 *The New Era* の中で、「社会組織の良心」に教会の「不断の影響力」を及ぼすことで、政府を含むすべての社会的組織、構造をキリスト教化するという、社会的福音の「神の国」の教義を展開しているという（Wendy J. Deichmann Edwards and Carolyne De Swarte Gifford, *Gender and the Social Gospel* (Urbana and Chicago: Univ. of Illinois Press, 2003): 40)。「良心」を社会や国家に適用するのは、社会的福音運動に特徴的な発想であり、日本では、賀川豊彦等によって用いられたのかもしれない。新渡戸は時流に乗る言葉をいち早く取り入れる使う能力があった。「武士道」もその一例。

(25) 同上、一〇〇頁。

(26) 小檜山ルイ「新渡戸稲造と「高等なる奥様方」」『東京女子大学比較文化研究所紀要』第七三巻（二〇一二年一月）、一―二一頁。

(27) 吉野の言葉は、和田、二〇三頁に引用されたものを使用。

(28) 森本厚吉については、森本厚吉伝刊行会編『森本厚吉』河出書房、一九五六年。韮山別荘団については、田澤晴子『吉野作造』ミネルヴァ書房、二〇〇六年、一七二―一七五頁。筆者は丸山眞男研究プロジェクト第三回研究会（二〇一三年四月二六日）で「「知識人」と「家庭」問題――文化生活運動をヒントとして」という発表を行って、森本、吉野、有島の「文化生活」への関わりについて考えたことがある。これは筆者にとって、まだ試行錯誤中の研究課題である。

丸山眞男とアメリカ文化の交錯

油井　大三郎

Ⅰ　はじめに

丸山眞男の人と思想については、没後たくさんの本が出版されている。そのなかには、丸山思想は、日本が貧しく、軍国主義の復活が危惧された時代の思想であって、豊かな日本になってからはあまり有効ではないという主張も出ていた。また、一九六〇年代末に大学紛争があって、丸山がそこで全共闘系の学生から糾弾を受けたことを根拠として、丸山のような「啓蒙的知識人」の役割は終わったという解釈もでていた。しかし、現在の「集団的自衛権」の問題とか憲法改悪の問題などを考えると、丸山の遺言はむしろこれからますます活かされなければいけないと考えている。

しかし、丸山思想とアメリカ合衆国（以下、アメリカと略記）の文化との関係を論じる場合、丸山はウェーバー、マルクス、マンハイムといったドイツの思想を基軸として日本の政治思想を鋭く切った思想家として知られているので、アメリカとの関わりは比較的はっきりしていない面があるのではないかと思われる。しかし、アメリカ文化との関わりでは、三つの手掛かりがあると思う。第一は、終戦直後にでた『思想の科学』という雑誌との関連である。この雑誌の中心にいた鶴見俊輔、鶴見和子、都留重人といった人々はアメリカ留学が長い知米派の知識人で、かれらが中心になって創った雑誌が『思想の科学』だったが、丸山は最初からそこに参加していたわけで、このような知米派知識人との交流のなかで、アメリカについて理解を深めていたという面があった。

第二は、戦後、日本はアメリカを中心とした占領軍に占領された結果、アメリカの文化が大量に日本に流入してきたわけだが、そのうちの一つがアメリカ流の近代政治学だった。この近代政治学と丸山の出会いが第二の重要なポイントだと考える。

第三は、一九六〇年代の前半期に「近代化論」という、これもアメリカ発の近代史理解のモデルとの関係だった。この理論では、明治維新以降、急速に工業化に成功した日本をむしろプラスのモデルとして、発展途上国の近代化に役立てたいという発想が強かった。一九六〇年の安保改定の直後ぐらいに箱根で国際会議があって、日本側とアメリカ側が議論したが、そこに丸山も出席していた。

つまり、丸山とアメリカ文化との関係を検討する場合には、第一に、『思想の科学』を中心とした知米派知識人との交流の問題、第二に、近代政治学との出会い、第三に、「近代化論」の受けとめ方が手がかりになると考える。

Ⅱ　戦前の丸山眞男とアメリカ文化

丸山眞男の父、丸山幹治は、アメリカに駐在したこともある知米派のジャーナリストだったので、父親の影響もあったし、父親の友人であった長谷川如是閑もアメリカについてはずいぶん詳しい人物だったので、そういう人物からの影響で丸山は、戦前からアメリカについての文化的関心はもっていた。同時に、丸山はドイツ語を中心に外国語を学んだようだが、英語も得意で、英語で詩を書いたりしていた。また、アメリカの映画も大好きだったというので、戦前からアメリカ的な文化に対する関心は持っていたと思うが、それでも学問的には何といってもドイツが中心であったと考えられる。

例えば、丸山は、一九三七年に東京帝国大学の法学部の助手に採用されたときに、友人からお祝いとしてメリアムの本をもらった時の印象をこう書いている。「政治学といっても、アメリカ政治でなく、ラスキやなんかは別として、むしろドイツの国家論が主ですけれど、卒業まぎわに、助手になることが決まってから、南原先生の演習で一緒だった友だちに、お祝いということで、メリアムの『ポリティカル・パワー』をもらいました。読んだら難しくて、変な言葉が出てきて、さっぱりわからない。新しいアメリカの政治学というのは、ぼくには、戦前のものは、ほとんど入っていないと言っていいでしょうね」[1]と。つまり、丸山は、戦前期に大衆文化的なレベルでのアメリカへの関心は持っていたが、学問的には戦後からアメリカ政治学との格闘が始まったといえるだろう。

Ⅲ　『思想の科学』グループとの交流

アメリカ文化との戦後の最初の出会いは、『思想の科学』のグループを通じてだったと思う。鶴見俊輔は、戦後、復員してきて『思想の科学』という雑誌を出そうという相談を丸山に持ちかけた。その折、プラグマティズムの評価をめぐって激論を戦わしたという[2]。その折、丸山は鶴見の主張がよくわからなかったので、ミードやジェームズの本を図書館から借りだし、読んだという[3]。そうした違いがあっても、丸山は、一九四六年五月に最初の『思想の科学』が創刊された当初から参加していった。とくに『思想の科学』は刊行の目的として、「思索と実践分野への論理実験的方法の取り入れ」とか、「英米思想の批判的紹介」、「読者と執筆者の生きたコミュニケーションの重視」ということを挙げていた[4]。

つまり、『思想の科学』は、どちらかというと在野の人々の生活のなかから思想を練り上げていく、そのような志向性の強いグループだっ

た。この点に、丸山も共感していたようで、こう語っている。「現在問題になっているようなイデオロギー――例えば自由主義とか共産主義とか社会民主主義とかいうような――は思想としていずれも舶来であり、日本人が自ら生活体験のなかから生み出して行ったものではない。民主主義がアメリカ人にとって、所謂 Way of Life になっているのとちがって、日本人の日常生活様式と、こういういろいろなイデオロギーとは実はまだほとんど無媒介に併存しているにとどまる……僕は少なくも政治的判断において高度のプラグマティストでありたい。だからいかなる政治的イデオロギーにせよ、政治的＝社会的諸勢力にせよ、内在的先天的に絶対真理を容認せず、その具体的な政治状況における具体的な役割によって是非の判断を下すのだ。」[5]と。

つまり、丸山によると、日本では自由主義にしても社会主義にしても、みんな外国からの輸入品であり、日本人が自ら生活体験のなかから生み出して行ったものではない。その点を一つの反省として自覚し、日本人の生活のなかから思想を練り直さなきゃいけない、戦後民主主義というのはそのようなものだと、丸山は考えたのだろうと思う。この発想は、『思想の科学』のグループと非常に共通するものであったのではないかと思う。ただし、しばしば、鶴見俊輔とは「大衆文化」とアカデミズムの関係の評価をめぐって論争もしたので、評価の対立もあったが、生活のなかから思想を形成してゆくという考え方では両者は一致していたのではないかと考える。

Ⅳ　アメリカ流近代政治学の受容とマッカーシズム批判

次に近代政治学との関係だが、一九四六年五月の雑誌『世界』に「超国家主義の論理と心理」という論文を発表したときに、戦前の軍部独裁的な体制の精神構造を分析したという点に丸山の新しさがあり、マスコミもそこに注目したと思う。しかし、丸山は、この論文の背景的な説明を一九六四年の追記で行っているが、それは必ずしもアメリカの政治学の影響によるものではないとして、次のようにいっている。

「……こうした精神構造からのアプローチがひどく新鮮なものに映じたわけである。こういう角度で分析を試みるにあたって、私は「お手本」がなかったので、（アメリカの社会心理学や政治学の象徴論やコミュニケーション論は当時の私には殆ど全く未知であった）いろいろ苦労してあまりスマートでない表現や範疇を「鋳造」せねばならなかった。」[6]と。

つまり、一九四六年の時点で「超国家主義の論理と心理」を書いた時には、マンハイムなどの文化社会学などの影響があったと思うが、それは必ずしもアメリカ政治学の影響であの論文を書いたわけではないと思う。たとえば、一九四九年の一〇月に『社会科学入門』という本が出され、政治学の入門を丸山が書いているが、四九年の時点では、アメリカの政治学というのはテクノクラティックな考察が多くて、権力とか暴力の側面というのは非常に軽いか、無視されているというこ

とで、むしろ批判的なコメントをしていた。[7]

ところがこの同じ本が一九五六年に出た時、ここでも丸山が政治学入門を書いていたが、社会科学として政治学を確立させる必要性がある点を強調し、イーストンの *Political System*, 1953. などを詳しく紹介していた。近代政治学の行動主義的なアプローチというものが、二〇世紀初めの市民的デモクラシーの変質に対応しているもので、「古典的民主政のノーマルな循環に対する攪乱的要因」の均衡条件を探求するものだと、非常に肯定的な紹介をし、日本のマルクス主義者に近代政治学の問題提起の理解を促していた。[8]

このように一九四九年から五六年の間、つまり、五〇年代の前半期に丸山はアメリカ政治学に対する理解を急速に深めていったといえるのではないかと思う。

ところが、同じ時期のアメリカでは、マッカーシズムといわれる「赤狩り」が吹き荒れた時代で、丸山も親しくしていたE・H・ノーマンという日本近代史の研究者でかつカナダの外交官であった人物が、アメリカ議会の「赤狩り」の標的になり、一九五七年四月に外交官としてエジプト駐在中に自殺をするという悲劇が起こった。それ故、アメリカ政治学を一方で評価しつつも、マッカーシズムのような現象が発生するアメリカに対しては厳しく批判するという非常に両義的な姿勢をとっていたと思われる。

例えば、一九五二年に発表した「ファシズムの諸問題」では、米国の「赤狩り」や黒人排斥の最前線に立っている各種反動団体やそれに動員されている小市民の行動様式がドイツやイタリアに類似していると指摘していた。しかし、興味深いのは、マッカーシズムのような「赤狩り」が起こって、アメリカの社会体制全体がファシズムになるかという問いに対して、組織労働などの自発的結社の抵抗力を評価して、米国でファシズムが体制化する可能性に対しては否定的な見解を述べていた。また、一九五四年に発表した「ナショナリズム・軍国主義・ファシズム」では、戦後のファシズムが「国際的反革命の総本山となった米国の内政におけるマッカーシー主義と従属地域での国内消費用のファシズムとの関連として把握する視点を出しつつも、有効な抵抗手段として、「民衆のあいだに自発的な・・・小集団が形成され、相互間に自主的なコミュニケーションが活発におこなわれること」[9]を重視して、それがファシズムに対する抵抗になるだろう、と指摘した。

つまり、アメリカのなかにある、ある種のボランタリズムというものがファシズム化を防ぐ重要な契機になるという点も指摘していた。それ故、一九五〇年代におけるアメリカ政治学の受容という点とマッカーシズム批判という、両義的なアメリカ像というものを丸山は持っていたと思う。

V　アメリカ流「近代化論」との論争

次に一九六〇年代に入ると、「近代化論」が日本でも注目されるようになったが、その背景を調べると、大変興味深い事実が発見できる。

米ソの冷戦が激化するなかで、アメリカ的な自由主義を世界に広めようと、「文化自由会議」という団体が一九五〇年にシドニー・フックとか、アーサー・シュレジンガー二世などによって結成された。そして西ベルリンに行って、「自由の尊さ」を宣伝した後、一九五一年にインドに行ったが、当時、ネルー指導のインドでは、非常に中立志向が強く、植民地から離脱して経済発展するためには社会主義的なシステムのほうがいいということで、中立主義と社会主義に対する傾斜を非常に強めていたことを発見した。そこで欧米の自由主義的な知識人は、中立主義は「不道徳的」だといって非難したが、インド側は全く受け付けないで、むしとアメリカ的な自由主義に対する反発を強めたという結果に終わった。そこで、アメリカ側は、なんとか途上国を自由主義的な方向へ発展させる途を示さなければいけないと考えた。このインド・ショックが大変大きく作用して、「近代化論」の開発が始まるわけだった。[10]

もう一つの契機は、ロシア研究だった。コロンビア大学やハーバード大学にロシア研究センターが発足して、そこでロシア革命ではない発展の道の探究が始まった。資本主義的なロシアの発展の可能性はなかったのかという観点から、やはり「近代化論」が登場してきた。

とくに日本研究者の間でこれが積極的に受けとめられて、ジョン・ホールとか、マリウス・ジャンセンといった人々が一九五八年にアメリカのアジア学会のもとにフォード財団の助成を得て、「近代日本研究会議」を発足させた。明治以来の日本の発展を発展途上国の「近代化」モデルと位置付けて研究を始めたわけだが、その準備会議として一九六〇年八月末から九月初めにかけて箱根で国際会議が開催された。そこにはベンジャミン・シュウォルツやエドウィン・ライシャワー、イギリスからロナルド・ドーアのような著名な日本研究者が参加する一方、日本側は非常に多彩な顔ぶれだった。丸山の他、川島武宜、大内力、大来佐武郎、猪木正道、遠山茂樹、加藤周一、古島敏雄といった、いわゆる近代主義者だけではなくて、講座派や労農派につながるマルクス主義者も参加していた。その結果、日米間の議論は多面的で、激しいものになった。

まず、ジョン・ホールが基調報告的な問題提起をしたが、そこでは特定のイデオロギーとか、西洋モデルにとらわれないような「オープン・アプローチ＝開放的接近法」が必要だとして、「近代化」の九つの指標を提起した。それは、都市化、識字率、所得上昇、移動性の向上、商品化・工業化、マスメディアの発達、社会参加、官僚制化、環境への合理的対応といった九つの指標で、日本も分析するし、発展途上国についても分析しようとした。そのような一見ニュートラルな指標を出したわけだが、この場合、日本に適用すると、だいたいプラスのイメージが出てきた。工業化も戦前から進んでいたので、プラスのイメージが出てきた。ところが日本側は、戦争が終わってまだ一五年しか経ってないので、なぜ日本があのような軍部独裁的な体制のもとで無謀な戦争に突入したのかという原因のほうにむしろ関心を持って報告したわけだった。

つまり、アメリカ側は、戦前の日本近代をプラスにイメージして、それを途上国に当てはめようという発想だったが、日本側は何で日本では軍部独裁の下で太平洋戦争に突入したのかという関心から、明治維新以来の近代にはネガティブな面があるというアプローチをしたので、議論が激しく対立することになった。それ故、なかなか議論がかみ合わなかったのが実態だった。その折に興味深かったのは、制度がいくら近代化されても精神が前近代的なままであることがあり得るという丸山の主張だった。だから、近代化を議論するためには価値観（value-system）のような問題をとりあげなければいけないという問題提起をした。当然、近代化と同時に民主化、デモクラタイゼーションというものも考えなきゃいけないと日本側が強く主張したわけだが、アメリカ側は、民主化という指標はなかなか経験的なデータで論証するのは難しいと反論をして、とりあげなかった。結局、アメリカ側は、部分的な修正はしたが、数量的なかたちで評価できるような指標に固執して「近代化論」を展開していくことになった[11]。

このグループは、アメリカに戻ってから、五回ぐらいのセミナーを開いて五巻本の本を出版した。そのうちの第一巻がジャンセン編の『日本における近代化の問題』というもので、このなかに日本人では丸山の論文だけが収録された。基本的にこの「近代化論」のグループとは、ドーアのようなイギリス人も若干含まれていたが、基本的にはアメリカの日本専門家による論文集なので、そこに丸山の論文がひとり入ったのは大変興味深いことだった。これはちょうど一九六二年一月にバミューダで第一回近代化会議が開催されたが、そのときちょうど丸山はアメリカに滞在していた。そして一九六二年四月の全米のアジア学会で報告をしていた。その報告に基づいた論文、「個人析出のさまざまなパターン―近代日本をケースとして―」という論文が、このジャンセン編の本に収録されることになったのだった。

そこで丸山は、個人の価値観というものを自立化・民主化・プライバタイゼーション、私化・原子化という四つのパターンに分けて分析していた。つまり、近代化と個人の価値観の変化というものは、非常に不可分の関係にあると考えて、個人の思想的な変化を追っていた。徳川時代の伝統的な紐帯というものは、個人の自立を妨げる、抑制する側面があるという面を強調したが、アメリカ側の研究者は、徳川時代から識字率が高いとか、勤勉で倹約な精神が普及していたという面を強調して、近代化の芽は徳川時代から始まっていたと主張した。

つまり、丸山の徳川時代理解とアメリカ側の理解では非常に対立したのであった。この対立は、すでに一九五〇年代末に、ロバート・ベラーというアメリカの宗教社会学者が書いた *Tokugawa Religion*. 1957.（邦訳『日本近代化と宗教倫理』未来社、一九六二年）という本の非常に詳細な書評を、丸山が一九五八年の『国家学会雑誌』に書いている中にも表れていた。この本で、ベラーは、マックス・ウェーバーのテーゼを援用して、ヨーロッパで資本主義が発達した基礎にプロテスタンティズムの倫理があるのと同じように、徳川時代の日本にも何らかのそのようなエートスがあったのではないかというこ

とで、儒教に経世救民の思想があったこと、石田梅岩の心学が職業倫理の向上などに効果があったとして、徳川時代から近代化の芽があったと主張したのであった。

それに対して、丸山は、この本を「アメリカの日本研究書のなかで私の貪欲と「闘志」をかき立てた久しぶりの労作」と評価しながらも、日本における儒教や仏教の流入が普遍主義の弱まりを招いたこと、官僚化過程がもつ家父長的な契機の軽視があると批判した[12]。この批判に対して、ベラーは、一九六二年四月の米国アジア学会の報告で、「私の徳川日本の研究は、伝統社会に対してやや楽観的な接近法をとり、伝統的な日本の制度がある状況のもとで経済発展にとって好都合になる範囲、あるいはなりうる範囲を強調した。私はそうするに当たって、日本におけるいくつかの「合理化」の側面とウェーバーが西欧について語っている合理化との間に多くの平行関係を推定した。『国家学会雑誌』一九五八年四月号で丸山眞男の書評が鋭く批判したのは、まさしくこの点であった。彼は、私の論じた多くの機構―例えば天皇への忠誠心の集中―が経済成長を促進するような社会変化があったことを否定しないで、それらはウェーバーの意味では全く合理的ではなく、むしろ後の日本の発展に深く非合理的な影響をもたらした……ことを指摘している」[13]と自己批判し、丸山の批判を受け入れた。

Ⅵ　ベトナム戦争と修正近代化論、近代化論否定の台頭

このように、この近代化をめぐる論争のなかで、丸山が提起した近代化と民主化が不可分である点とか、個人の思想的変化を抜きに近代化を論じることはできない、といった論点は、アメリカ側が後に受け入れていったというところが非常に興味深いところだと思う。この背景には、アメリカ側のベトナム戦争体験があったと思う。ベトナム戦争を体験するなかで、近代化論はその楽観的基調を改め、「修正近代化論」が登場することになった。この理論では、近代化で工業化とか経済成長が進んでも、実際には独裁政権が登場することが歴史上には多々あることを認めるようになった。

そのような点を強調したのが、バーリントン・ムーアの『独裁と民主政治の社会的起源』という、原著は一九六六年に出ているが、このなかで、ムーアは、二・二六事件のことを分析した本として丸山の本を引用した。二・二六事件というのは「下からのファシズム」が失敗して「上からのファシズム」が始まったのだという、その丸山の分析をムーアはこう紹介していた。

「ある透徹した日本分析によれば、この計画的クーデターの失敗は、基本的に反資本主義的で大衆的な右翼による「下からのファシズム」の挫折を意味しており、代わって「上からのファシズム」が登場したという[14]」。

丸山の『現代政治の思想と行動』の英訳が一九六三年に出ているが、ムーアはそれを読んで丸山説を日本の戦前体制の分析に採用したのであった。

その上、ベトナム戦争は、アメリカ人にとってみると、国論を二分する深刻な体験であったが、とくに若い大学院生で、アジアを研究していた人たちは、軍の委託研究に協力させられていたので、一層深刻だった。例えば、ハーバード大学の東アジア研究所では当時、二名のCIA要員が研究生として入っていることが暴露され、大問題になった。そのようにベトナム戦争に大学も協力させられている現実に対して、若い研究者たちが批判の声を上げて、一九六八年三月には五〇〇人のアジア研究者がベトナム戦争への協力を拒否する声明を発表した。このような動きが、「憂慮するアジア研究者委員会（CCAS）」の結成につながっていったのだった。ここには、ジョン・ダワーとか、マーク・セルデンとか、今日、日本でも有名なアジア史研究者が参加していった[15]。

つまり、アメリカのアジア研究では、ベトナム戦争を契機として「近代化論」のような楽天的な発展モデルに対する強烈な批判が高まっていった。その結果、興味深いことに、E・H・ノーマンという冷戦時代にはタブー視されて、ほとんど若い院生たちは大学の講義で紹介されなかった人物の著作を再発見することになった。しかも、そのきっかけをつくったのは、丸山のノーマン追悼文が英訳されて、アメリカの雑誌に載っていたのを若い院生たちが読んでノーマンを発見するという流れだった[16]。

しかし、このようなノーマン復権に関して、丸山は、一九七三年六月に渡米し、プリンストン大とハーバード大で名誉博士号を授与された際に、次のような辛口のコメントしていた。「ノーマンをマルクス主義の方にひきつけて解釈する日本の歴史家のイメージが戦争直後のアメリカ学者に引き継がれ、そこでステロ化されたノーマン像がアメリカの日本学者の間にできた。……ギボンのローマ史とか、イギリス史学のスタイルとか、ノーマンの教養的な背景をもすくい上げたうえでの位置づけになっていないのではないか。……率直にいってアメリカにおけるマルクス主義史学の「若さ」に制約されている、といいたい[17]」。

このような近代化論批判の高まりを受けて、「近代化論」の提唱者であるジョン・W・ホールは、一九六八年三月のアメリカのアジア学会での講演のなかで、近代化に関する「没価値的概念」を提出したけれども、「我々の研究には暴力、革命、階級、イデオロギー等々の要素が欠落」していたと、自己批判をすることになった[18]。

つまり、アメリカでは、「近代化論」そのものがベトナム戦争体験を通じて修正され、「修正近代化論」にかわっていったり、近代化論の否定論が台頭したといえる。この過程に大きなインパクトを与えたのがベトナム戦争だったが、丸山の「近代化論」批判も、ひとつの修正を迫る重要な知的刺激になっていたのであった。

Ⅶ　結び

最後に、丸山にとってのアメリカ文化は、既に述べたように、非常に両義的だったと思う。アメリカ流の工業化一辺倒の「近代化論」に対しては批判的で、価値観の変容や民主化の要素をとり入れるように主張しており、それがアメリカ側にも受け入れられていった点が重要であると思う。しかし、同時に、大衆消費社会化の評価は丸山にとっては残された課題になった。この大衆消費社会化は、すでにアメリカでは一九二〇年代ぐらいから始まっていたが、日本の場合は一九五〇年代半ばからの高度経済成長期に進行していった。この大衆消費社会化というものを、丸山がどのように受け止めたのかという点は興味深いところだが、残念ながら丸山は一九六〇年代の半ばぐらいから研究対象を東アジア政治思想史研究という、歴史研究のほうに移行させていったため、政治学的な現状分析についてはしなくなっていった。そのため、丸山自身が大衆消費社会化をどう受け止めたか、また、丸山が重視した「自立した市民」の育成という課題が大衆消費社会ではどうなったのか、という点は未回答のまま終わったと思う。豊かさのなかに個人が埋没してしまうとか、情報社会化のなかでマスメディアに踊らされていくとか、文化が画一的になっていくとか、様々な新しい条件のもとで、「自立した市民」をどうやって育成できるのか、という問題が残されていると思うが、それは残されたわれわれの宿題になっているという風にも言えるだろう。

丸山は、つとに「永久革命としての民主主義」ということをいっていたが、現在の日本社会が依然として非民主的だと感じるだけに、丸山の遺言はなお光を失ってはいないと思う。例えば、三・一一後の原発の事故をみても、スリーマイル島やチェルノブイリの原発事故があって、日本でも起りかねないという警告が散々出ていたにも拘わらず、原発を推進する「原子力ムラ」の人々はそういう批判を受け付けなかった。日本の場合、権力の中枢にある人は、周りにイエスマンばかりを置いて、外部からの批判を受け付けない体質が牢固としてあるように思う。そのような日本社会の後進性や非民主性というものは依然として解決されてないので、丸山のいう「自立した市民」の育成という課題は依然として未達成だと言わざるをえないのが実態だと思う。

注

（1）松沢弘陽・植手通有編『丸山眞男回顧談』上、岩波書店、二〇〇六年、一五八頁。
（2）安田常雄・天野正子編『戦後「啓蒙」が遺したもの』久山社、一九九二年、二〇二頁。
（3）鶴見俊輔『たまたまこの世界に生まれて』SURE、二〇〇七年、三三頁。
（4）安田ほか、前掲書、二一三―五頁。
（5）丸山眞男「ある自由主義者への手紙」『現代政治の思想と行動・増補版』未来社、一九六四年、一三六―七、一四九頁。
（6）同上書、四九五頁。

（7）丸山眞男『戦中と戦後の間』みすず書房、一九七六年、四四三頁。
（8）丸山ほか『社会科学入門』みすず書房、一九五六年、二一、二五―六頁。
（9）丸山眞男『現代政治の思想と行動・増補版』、未来社、一九六四年、二六〇、二六四、三〇三頁。
（10）B・J・バーンステイン編・琉球大学アメリカ研究所訳『ニューレフトのアメリカ史像』東京大学出版会、一九七二年、二六六、二七三頁。
（11）『箱根会議議事録』一九六一年四月（丸山文庫所蔵）。
（12）ロバート・ベラー、堀一郎・池田昭訳『日本近代化と宗教倫理』未来社、一九六二年、一六六、二五〇、三五一、三五四頁。
（13）ロバート・ベラー、河合秀和訳『社会変革と宗教倫理』未来社、一九七三年、九七頁。
（14）バーリントン・ムーア、宮崎隆次ほか訳『独裁と民主政治の社会的起源』岩波書店、一九八六年、上、三五八頁。
（15）金原左門『日本近代化論の歴史像』中央大学出版部、一九六八年、三一九頁。
（16）John Dower ed., *Origins of the Modern Japanese State: Selected Writings of E.H.Norman*, Pantheon Books, 1975, p.32, 『思想』一九七七年四月ノーマン特集所収、ダワー論文、一二一頁。
（17）丸山眞男・萩原延寿（対談）「「クリオの愛でし人」のこと」『思想』一九七七年四月、一〇一―二頁（『丸山眞男座談』8、岩波書店、一九九八年、七三―四頁）。
（18）ジョン・W・ホール、正田健一郎訳「近代日本評価の態度」『中央公論』一九六九年一月。

孫文「民権主義」の時空転換と創造

——丸山思想史学の方法から——

區　建英

はしがき

孫文の民権主義に関する研究はすでに汗牛充棟であるが、本稿は丸山思想史学の方法からその再検討を試みたい。丸山眞男は一九四〇年代の徂徠学論文を象徴として思想史学を開創したが、戦後からは歴史主義の脱却を明らかにしながら、思想史学の方法論を次第に展開した。「思想の冒険」座談会（一九五九）と日本における思想史方法論研究講座（一九六〇）において、思想史を「知」の歴史的探索から考える場合は、思想として現れている結果だけではなく、思想の出発点、思想形成のプロセスに潜む様々な可能性への重視を説いた。[1] 知的資源の発掘について、『日本の思想』「あとがき」（一九六一）ではさらに、「可能性においてとらえるということは、たとえば、完結した思想として、あるいは思想の実践的結果としては「反動」的なもののなかにも「革命的」な契機を、服従の説教のなかにも反逆の契機を、諦観のなかにも能動的契機を、あるいはそれぞれの逆を見出していくような思想史的方法である」と、弁証法的な戦略を唱えた。[2]

また、縦の思想の歴史に横の文化接触の視点を導入した。「開国」という論文（一九五九）では、歴史的現実としての「開国」を同時に、「閉じた社会」から「開いた社会」への推移という象徴的事態として捉え、それを一過性の歴史事実として錨を付けるのではなく、そこから現在的意味を見出すという方法を示した。幕末維新の「開国」に対する分析では、日本社会の開放を論じたばかりでなく、「開国」が鏡のように精神構造の病理を映し出しているという側面も解明した。[3] さらに後には、歴史の時間と文化接触の空間とが交差する有り方に働き続ける「原型」「古層」「執拗低音」の問題を発見し、「執拗に繰り返されて現われる日本的な思考様式のパターン」として分析した。[4]

丸山は思想史の仕事を音楽演奏の再現芸術に比喩する。「楽譜の解釈を通じてその作曲家の魂を再現」するように、楽譜に制約され、その時代的背景と本来の構造や発想に即しなければならないが、楽譜を

機械的に再現するのではなく、演奏者の責任による創造という契機を含む[5]。思想史も、思想として現れた結果を正確に記述するだけでなく、その結果に至るまでのプロセス、混沌から明晰への困難に満ちた過程およびその格闘を、できれば追体験のような作業をしてこそ、思想家の神韻が再現されるであろう。東アジアの近代的転換期において、西洋の衝撃への対応という課題があり、それは単に西洋文明を受け入れることではなく、日本でも中国でも主体的な創造があった。「当時の人びとあるいは思想家は一定の状況に対していかなる問題を汲み取っていたか、そうしてその問題に対して自覚的にどう対応していったか」、「その対応の過程において当然思想が新たに生み出されてくる」と丸山は指摘した[6]。孫文の民権主義も西洋からの直輸入ではない。孫文はそれを唱える時も苦境に直面していた。その苦境には「執拗低音[7]」のようなものも見られ、「執拗低音」への孫文の対応に悪戦苦闘があり、その中から思想の創造が現れてきた。本稿はそうした思想の出発点や経過に注目して、中国思想の省察を試みたい。

Ⅰ 「民本」と「民主」の間

孫文は中国国民党の革命性質を語る時に次の説明をした。「同志の三民主義は、中国と諸外国の学説を広く吸収し、世界の潮流に順応して得たものである。アメリカの前の大統領リンカンの主義も同志の三民主義と合致するところがあり、その原文は The government of the people, by the people, for the people である」。彼は、of the people を「民有」に、by the people を「民治」に、for the people を「民享」に訳し、この三者がそれぞれ「民族」「民権」「民生」という三つの主義に相当すると解釈した[8]。実際のところ、孫文の三民主義とリンカンの主義とは合致するところがあるものの、含意は必ずしも同じではない。孫文の「民有」は、中国人が外来侵略に抵抗して国家の主権を取り戻すための「民族主義」であり、「民治」は西洋の民主思想を取り入れ、同時に儒学の民本思想を継承しながらその問題性の突破を図った「民権主義」であり、「民享」は、儒学の「仁政」思想を以て西洋の民主主義を補完しようとした「民生主義」である。

このワンセットの訳語は、中国と諸外国の学説を吸収すると同時に、孫文自身の独創を含めている。例えば、「民権主義」は、西洋の民主主義（democracy）を取り入れながら「民主」とは区別し、また、中国伝統の民本思想を継承しながら「民本」とも区別したものである。中国の民本思想は、数千年にわたって専制政治と対抗しながら結合するという特徴を持っている。西洋の民主思想は普遍的価値を持っていながら、全く異なる文化風土に生まれ、その実践の中でも一定の流弊が存在している。したがって、両者とも近代中国にとって正と負の両面を有しており、西洋から導入したものも、伝統から継承したものも、それを近代中国に適合させ、実践に運用するのは容易ではない。空間においては西洋の近代的元素に対し、時間においては中国の伝統的元素に対し、コンテクストの転換をしなければならない。孫文が「民権」

という概念を主義に採用したのは、コンテクスト転換の深い意味を持っている。ここでは、孫文の民権主義における時空転換と創造に焦点を当てて考察したい。

コンテクストの問題は極めて重要である。孫文の民権主義を考察する時に、中国伝統文化構造の位相と特性、その変動と影響を把握する必要があり、そのために、まず儒学思想と中国伝統政治文化に関する問題を整理しておきたい。

近代西洋の民主主義と中国伝統の民本主義とは、異なる歴史背景と文化土壌に生まれ、性質も違っているにもかかわらず、一つの共通点があり、それは「民のため」を政治の目的としている。中国は大昔から民本の思考が生まれてきた。周の時代に、「民の欲する所は天必ず之れに従う」、「天の視るは我が民の視るに自い、天の聴くは我が民の聴くに自う」（『尚書』泰誓）という説がある。春秋時代には「政の興る所は民の心に順うに在り。政の廃する所は民の心に逆ろうに在り」（『管子』牧民）という為政思想がある。さらに、孔子は「仁」を儒家思想の核心に定め、民生の重視を唱え、仁徳を以て政を施すことを主張した。孟子はまた「民を貴しと為し、社稷之れに次ぎ、君を軽しと為す」（『孟子』盡心下）という理論へと発展した。こうして民本思想が次第に形成した。「仁政」を保障する条件として「有徳」の統治者を求める。君主が徳を失うと、統治者としての正当性もなくなる。この論理から、暴君を倒す「革命」思想が生まれ、「湯武の命を革むるは天に順い、人に応ずるなり」（『易経』革）と原理的に肯定される。「大道の行はれしや、天下を公と為す」（『礼記』礼運）。天下は天下の人民に属すものであり、君主私人のものではないと主張した。これら一連の政治観念は統治者を制約する原理として、歴史上確かに重要な役割を果たしていた。中国の政治思想において民本思想の価値は否めない。

しかし、これらの政治思想が社会機能を発揮し社会に浸透する時、思想の旨とは異なる特性が発生した。中国史上、民本思想は実際において二つの政治要素に縛られていた。第一は、「君本」が「民本」に取って変わった。古代君主専制の歴史的状況下、民本思想は合理的な治国理論を君主に提供するものに過ぎず、統治者の立場に立ち、統治に奉仕するものとなり、君主こそ本位にあった。『尚書』には「民主」という言葉もあるが、民の主宰者、すなわち民を支配する君主を指し、民が主になるという意味がなかった。しかも古代の宗法社会において、聖人は家族型の社会を虚構し、統治者と民との関係を父子関係に喩えて慈愛和睦を求めようとした。古昔から「元后（君主）は民の父母となる」、また「天は下民を佑け、その君を作り、その師を作る」（『尚書』泰誓）という考え方があり、すなわち、天は民を守るため、君が民の父母、民の教師になるようにさせる。後にまた「父母官」という言葉が普及し、君主を輔佐する官吏も民の父母、民の教師になり、「父母官」による統治の官僚制が次第に強大化した。むろん中国史上、民本思想は「仁政」を達成し世を安泰にする時もあった。しかし、民はあくまでも君主や官吏の子とみなされ、個人の独立的人格と自主性を樹立し難く、問題を判断する主体として認められなかった。

第二は、君主の「家天下」（天下を私物化すること）である。事実上、君こそ本位であり、また宗法的原理が政治に浸透したため、民の父母としての君主は天下の家父長とされ、天下は君主の一姓一家の私有物となった。そして官吏は往々にして君主の手先を勤め、民は君主の奴僕になってしまうのである。この状況はさらに「官本位」と官僚の「家天下」へと発展し、結局「民本」と「仁政」は名ばかりで実質が空洞化した。厳復が指摘したように、「中国秦以来の社会は天下とも国とも言えず、皆家に過ぎない。一姓が興れば、億兆の民がその臣妾となる」[9]。その君民関係の実質として、「世が良い時は父と子であり、世が汚れる時は主と奴であり、君主は権利を有し民はこれを有しない」[10]。ここで肝心な問題は、民の権利を無化したことである。この在り方において、君主と官吏は「仁であれば、民にとって父母のようになるが、暴虐であれば、狼のようになる」[11]。統治者が父母になる時でも、民は幸福ではない。「仁政」がすべて「父母官」によって決定され、子としての民は自己の運命を把握できないからである。実際の政治において、「天下を公と為す」という原則が抜かれてしまった。王宗羲が指摘したように、君主は「天下の人をして、我が大私を天下の大公とするようにさせた」（『明夷待訪録』原君）。皇帝の「大公」は実質的に「大私」である。

以上の整理から分かるように、儒家思想の「民本」「仁政」は伝統政治の「君本位」「官本位」「家天下」と結びつけられて独特の「位相」を構成しており、民本思想が君主専制に標榜されながら核心的意味を抜かれてしまうという特性を表している。孫文が打破しようとしたのは、まさにこの特性である。しかし、彼が試みた打破の方式は、伝統を完全に斥けることではなく、西洋思想の導入によって反対命題を打ち出し、民本思想を専制の縛りから剥離し、その正面価値を救出することであった。

中国の伝統思想には、「天の視（み）るは我が民の視（み）るに自（したが）い、天の聴くは我が民の聴くに自（したが）う」、「民を貴しと為し、社稷之れに次ぎ、君を軽しと為す」という考え方があるとはいえ、「民主」の含意は民の主宰者であって、民が本位とされながら、主権者ではなかった。実際、統治者は民の上に圧し掛かり、「民本」の旨も無化されたのである。孫文は、西洋の民主的経験を導入することによって、中国の民本思想が専制政治に縛られている問題を映し出した。民本の価値を救出するために、「民本」を専制と切り離し、民が単に君主と官僚に支配されるという構造を突破しようとした。そのコンテクスト転換の肝要は、民を「権」と結び、民を社会の主体として位置づけたことである。「民権」という概念を主義に採用したのは、旧来の「民主」の含意と区別し、民本の位相を変えるところに意味があった。「民権とは民衆の主権である」と孫文は述べた[12]。

専制下の「民本」伝統において、歴史上たとえ価値ある改革が行われても、「民のため」の政務に止まり、民の主権への配慮がなかった。こうした強い習慣の中で、近代の改革を模索する人々が西洋の民主主義を理解する時も、それを民本と混同しがちである。また、「民本」観

念の下で、無道の君主を倒すことは「革命」と呼ばれるが、人民主権の観念がなかったため、「革命」の結果は新しい専制君主を絶えず生み出し、専制の悪性循環が繰り返され、そこから「革命」者が皇帝になるという思想を派生した。このいずれに関しても、孫文は「民権」という観念で対応した。彼は革命を恐れる人々には、「湯武の命を革むるは天に順い、人に応ずるなり」の古義を引用して「革命は聖人の事業である」と主張したが、同時に、専制と皇帝思想の循環を防ぐよう繰り返し強調した。「私が革命を提唱した当初、賛成者のほぼ十の六、七は皇帝思想を持っていた。しかしわれわれは革命主義を宣伝するのは、満州王朝を倒すばかりでなく、共和を建設するためである。……われわれ革命党の宣伝の最初から、民権主義による共和国家建設を掲げたのは、皇帝の戦争を免れるためである」と述べた。要するに、革命で獲得する「権」を民と結びつけて、民権という考え方によって、専制の悪循環を防ごうとした。こうして彼は、時間の角度から中国の伝統元素に対してコンテクスト転換を行なった。

他方において、孫文は、空間の角度から西洋の近代元素に対するコンテクスト転換も行なった。三民主義は西洋近代思想を吸収したが、西洋に対する純粋翻訳ではない。例えば、孫文はリンカンの「of the people, by the people, for the people」を援引して、三民主義を解釈したが、また、今まで各国の革命党に「三つの主義を掲げる」ものはなかったと述べた。アメリカは「完全に民権主義のため」であり、フランス革命は「民権主義と民生主義を掲げた」。「この二国の民権革命は成功したが、フランスの民生主義は失敗した。だから、この二国は今民生主義を講じなければならない」と指摘した[13]。リンカンの「for the people」は必ずしも民生を意味するとは限らない。孫文は、それが「民生主義」に相当すると言う時に、実はコンテクスト転換を行なった。彼の民生主義は孔子の「仁政」思想を継承し、平均にして「大多数の人に大幸福を享受させる」ものである[14]。こうした価値観に立っているからこそ、彼は欧米の革命の不完全性を感じ、次のことを指摘したのである。

「欧米は政治革命の後、人々が自由平等になり、それぞれ工商業に力を尽くすことができ、経済が進歩し、機械が発明され、生産力が大いに増大してきた。土地と資本を得た優勢ある者は、にわか成金になるが、土地と資本を持たない者は、生計が日増しに困難になる。したがって、富む者はますます富み、困窮な者はますます貧しくなる。そして貧富の階級が次第に分かれ、民生の問題が起こるのである[15]。」

したがって、三民主義を単純に「of the people, by the people, for the people」と同一視してはならない。リンカンの「of the people」は主に人民の意志に基づいて政府を形成するという意味であるが、孫文の「民有」はこの意味のほかに、民族主義を指す。「民治」はリンカンの主義と共通し、政治の主権は人民にあることを指す。しかし、「民有」も「民治」もそれ自体が目的ではなく、「民享」こそ目的である。三民主義の中で、根本的な目的は民生主義である。民権主義は「民生」を

実現するための核心的な方法であり、民族主義は国家主権を取り戻す重要な方法である。「体用」関係によって表現すれば、民生主義を「体」とし、民権主義と民族主義を「用」とすると言えよう。

「民生」を「体」とするのは「仁政」思想の継承である。しかし、その実現方法は従来の「民本」と違って、「民治の精神を励行」することである。[16]「民治」によってこそ真の「民生」に達成できると孫文は考えた。これは伝統的な「仁政」に対する一つの突破である。そして、「用」としての「民族」と「民権」も同等の意味を持つのではない。中国が異民族の圧迫と外国の侵略を受けている状況の中、民族主義によって国家主権を取り戻すのは、「民生」に達成するための必要条件である。しかし通常のすべての状況の中では、「民生」を実現する根本的な方法は民権主義である。また、「体用」関係は主要と副次の関係ではなく、目的にとって方法が肝要に関わっている。「民生」の実現に「民権」の方法が必須であり、「体」と「用」とは不可分である。これゆえ、民権主義は方法として核心的価値に位置づけられている。

民主的体制についても、孫文は西洋に学ぶと同時に、西洋に対するコンテクスト転換を試みた。例えば、彼は欧米諸国の政治的状況を観察して議会制の限界性を感じた。「アメリカの憲法は民権を旨としながら、いまだに代表の政治であり、国民は選挙の権しか得ていない」と述べた。[17]彼から見れば、「代議制は真の民権ではなく、直接民権こそ真の民権である」。したがって、より直接の民権を持つスイス憲法の内容に特に注目した。[18]中華民国の政体を検討する時、彼はスイス型の民権を詳しく解釈し、しかも中国の伝統から価値ある要素をも発掘し、「五権憲法」を創造した。また、世界史上の民権発展史を考察し、各国の民主政治に現れている流弊を分析することによって、民権の濫用による暴民政治も民権実現の障害になると認識した。

西洋の経験した民主主義の中の限界性を補い、その現実に現れている流弊を避けるために、孫文は時空の両角度から古今中外を往復して、知的資源を探索し、民権実践の方法を創造しようとした。一方では、西洋思想によって伝統の民本主義に対する突破を試み、他方では、伝統の智恵を用いて西洋民主主義に対する創造的な転換を試みた。革命の実践を指導する思想理論としては、今日の思考にも価値ある意味を残している。

Ⅱ　伝統的構造と近代的改革との相克の苦境

西洋の近代民主主義は中国にとって、普遍的価値でありながら、外来文化でもある。中国文化は自身の強い構造を持っており、外来文化を導入する時、単なる採長補短ではうまく行かない場合がある。西洋文化の作用によって、中国旧来の文化が改善される側面もあれば、旧来の文化の位相によって西洋の近代要素が排斥され、あるいは飲み込まれ、変容や変質を発生する側面もある。中国の近代的改革は実践の中で、伝統構造との相克というような苦境に遭遇するのも自然である。

清末の内憂外患は、満州王朝の腐敗無能が直接原因であったが、そ

の背後には中国の専制伝統による深層の原因が潜んでいる。孫文が呼びかけた革命は、満州異民族統治の打倒と専制の打倒という二重課題を含む。そこに掲げられた民族主義と民権主義は、同等に位置づけられたものではない。彼はこの二つの過程を民族革命と政治革命（または民権革命）と称し、民族革命を緊急課題にし、民権革命を根本課題にした。早くもこの位置づけ方を強調した。一九〇六年の『民報』創刊一周年祝賀会で、民権主義こそ核心的課題であることを語った。

「民権主義は政治革命の根本である。将来民族革命が実行された後、現在の劣悪な政治はもとより一掃することができる。しかし、劣悪政治の根本がまだ存在し、それを退治しなければならない。中国数千年はずっと君主専制政体であり、この政体は平等自由な国民が耐えられるものではない。この政体を退治するには、民族革命だけでは成功できないのである。……漢人が君主になっても、それを革命しなければならない。[19]」

明らかに、孫文の革命において、満州王朝を打倒して中華民族の国家を光復させることが重要であったが、数千年持続してきた専制の打倒こそ革命の根本的課題であった。これは、政体選択で彼が共和制に固執する原因でもある。共和制の主張が様々な反対と挑戦に遭わされても、彼はその主張を変えなかった。実際、孫文も近代的政治制度として立憲君主制の価値を知っている。それにもかかわらず、中国の革命は共和政体を立てなければならないと堅持し続け、漢族による立憲君主制も採用できないとした。というのは、すでに君主専制が強い慣性になっている中国において、専制の悪循環を防ぐために、彼は断固として共和制の設立を推し進めようとしたからである。それは、民権が真に実現できるか否かを強く憂慮する心から生まれた執着とも言えよう。立憲君主制の主張者から見れば、彼は急進的で非現実的であるとさえ思われた。

しかし、革命の実践における指導者として、孫文は必ずしもがむしゃらに進むものではなかった。「実行家[20]」だからこそ、むしろ革命の具体的推進に現実的な考慮を持っていた。最初の予測は不十分だったかも知れない。一九〇五年秋に汪精衛との談話で、「革命の志は民権にあるが、革命の際は兵権が重視され、両者は常に相抵触する」という憂慮をすでに表し、民権が圧殺される事態を防ぐために、次のような対策も提案した。革命の最初に兵権と民権の相互不可侵の関係を明確にし、兵権が強くなれば民権も高め、革命が成功した時、兵権を取り除いて民権を与えると「約法」を設けておくこと。そして「約法」を憲法に転換すれば、民権立憲政体も盤石のように強固であると予測した。[21]つまり、彼は最初から民権推進の困難さについて現実的な認識もあったが、対策の効果に関する予測は楽観的であった。しかし、「実行家」が遭遇した困難は遥かにその予想を超えていた。中華民国の成立時から、孫文は改革の実践における苦境に直面していた。「執拗低音」とも言える伝統政治の特性から生じる各種の流弊に逐一対応しなければならなかった。

中国は長期にわたって、民本思想が専制と結びつけられたため、伝

統政治の「位相」が民権推進の障害になっている。孫文が一九一九年に指摘したように、「当時、革命党員の多くは民族主義を重視したが、民権主義を心に留める者が少なかった。これゆえ、破壊が成功後、官僚は人民の程度が不足していると言い、わが党員もその説に従って、人民の程度不足を理由に直接民権を実施してはならないと主張する。」この状況に直面して、孫文は「約法」から憲法への直接移行の難しさを認識し、「破壊時に軍政を行ない、建設時には訓政を行なう」という方策で対応しようとした。「訓政とは清朝の遺民を訓練して民国の主人公へと育成し、よって直接民権を行なうことである」。しかし「訓政」も猛烈な反対を受けた[22]。そこに見られる第一の「執拗低音」は「官本位」である。それが頑固に存続しているため、民権の実施が阻害されるばかりでなく、主旋律の民本それ自体も蝕まれてしまう。苦境はこれに止まらない。第二の「執拗低音」は「家天下」である。天下を私物化する君主専制は、皇帝志向という旧習を派生した。「大きな志」を持つ多くの人は皇帝になろうとし、革命を王朝の易姓の機会としている。この頑固な旧習によって民権が妨げられるが、民権によってこれを克服するしかないと孫文は考えた。

「およそ革命の人はもし皇帝思想を持っていれば、亡国まで発展する恐れがある。中国は従来国家を私人の財産としてきたため、草莽の英雄が決起すれば必ず相争う。……だから、われわれは必ず平民革命を推し進め、国民の政府を建てなければならない。これはわれわれの革命の目的ばかりでなく、革命の時にはすでに不可欠である[23]」。

この意味で、共和政体は急進的と批判されたにもかかわらず、孫文から見れば、国情に合っている選択である。しかし、孫文が皇帝思想の除去を繰り返し人々に忠告したにもかかわらず、「家天下」の旧習は非常に頑固であったため、共和国が成立後も皇帝思想が依然として消滅せず、革命党の内部から人々の民権意識を蝕み続けた。辛亥革命後の混乱と袁世凱の独裁や軍閥政治を経て、孫文は困難の深刻さを痛切に感じ、『建国方略』「自序」で、共和国建国後に三民主義へ進んでいく自分の予想に反した状況を次のように述べた。

「図らずも革命が達成すると、党員から直ちに異議が起こり、私の主張は理想が高すぎて中国に合わないと言い出した。……これによって、革命後の建設は成果が得難く、破壊後の国事も日増しに悪くなる。一つの満州専制を取り除いたが、無数の強盗の専制に生まれ変わり、その毒の猛烈さ、前より甚だしい。これゆえ、人民生活の苦しみはますます深刻になる[24]。」

さらに第三の「執拗低音」は、「官本位」の位相に生存する人民の政治的主体性の欠乏である。中国の民本伝統において、「仁政」は人民の自治によるのではなく、有徳の君主と官僚によって与えられる。長期にわたって、民は子供か奴僕の位置に置かれていたため、政治意識が乏しかった。この状況に直面して、孫文は人々の観念を転換させるために、民国成立早々から、各地の講演で国民の権利、責任、義務を繰り返し説き続けた。

「今は専制が倒され、共和が成立し、我が同胞は奴隷の域から主人の地位に上り、民族、民権主義の目的に達した。ただ民生主義はまだ萌芽の状態にある。我が同胞はそれぞれ国家権利を享受するので、それぞれ国民の責任を負い、国民の義務を尽くすべきである。[25]」

「共和が専制と異なる所以は、専制は少数者が一国を支配する政体であるのに対し、共和は国民が皆国政を保持する義務があることである。……

専制の時、すべての人は官府の監督を受けるが、共和政体では、すべての人が主人である。……

国政百端は決して少数者によって決められることではなく、全国の意志を合わせなければならない。……もし少数者の独断専行に任せれば、必ず専制に陥って共和の実がなくなる。これゆえ、少数者の専制を防ぐために、すべての国民は皆参政の権利がある。義務と権利とは不可分の関係であり、権利を享受するには必ず義務を尽くさなければならない。[26]」

しかし、人々に浸透してきた伝統観念を変えるのは甚だ難しい。現実において、「官本位」の位相が革命の陣営にも潜んでおり、民主を民本と混同する現象が発生し、民の主権を無視した統治の旧習を無意識に踏襲する。それに、「家天下」の旧習が「草莽」から成りあがる者に受け継がれ、国政を私物化する現象があまり変わらなかった。あたかも中華民国の新しい主旋律の底部に負面の伝統的な「執拗低音」が鳴り続けるという有り様である。このような環境の中で、人民には権利と義務の観念を樹立し難く、政治的主体性を欠乏する状態が依然として持続していた。一九二四年国民革命が始動する時、孫文はこの問題について次のように分析した。

「秦以後の歴代皇帝は、専制の目的が第一に彼ら自身の皇位を保ち、永遠の家天下を維持し、彼らの子孫も万世それを享受できることである。これゆえ、人民の行動について皇位を脅かす危険があれば、大きな力で懲罰する。……逆に、もし人民は皇位に触れなければ、彼らが何をしても、皇帝は放っておくのである。人民は皇帝に一つの関係しかない。租税を納めることのみである。これ以外、政府とは別に関係がない。このため、中国人民の政治思想は極めて希薄である。[27]」

ここで孫文は、専制の下で人民は基本的に政治と無関係であるという深刻な問題を指摘し、人々の身に付いた習慣を変えることの困難さを痛感した。したがって、中国は一気に「憲政」に入ることができず、過渡期の努力が必要であることを再度確認した。かつて彼は過渡期について「革命と建設を軍政、訓政、憲政の三時期に分ける」という漸進的構想を語っていたが、一九二四年、『国民政府建国大綱』で軍政、訓政、憲政の三時期という方針を改めて強調した。また、『建国大綱』を制定する宣言で、過渡期の各段階について具体的内容を明示した。

「軍政時期の旨は、反革命勢力を掃除し、革命主義を宣伝すること」、「訓政時期の旨は、人民が革命と建設の進行に従事するように指導す

ること」である。しかも「訓政から憲政への移行に必要な条件と手順」を明確にし、中でも「訓政」に関する説明は特に具体的である。例えば、

「まず県を自治の単位とし、一県において旧習を取り除き新風を打ち立てるように努め、民権の基礎を深く植え付け、しかる後にこれを広げて省に及ぼす。こうして所謂自治は始めて人民の自治になる。これは、自治の名を借りて割拠の実を行なう者とは違うのである。地方自治が達成してから、国家組織は始めて完全なものになり、人民もまた地方で受けた政治訓練によって国政に参与することができる。[28]」

「訓政」は、孫文が革命実践で直面した問題を克服するための独創の一つである。その意図は明らかに民権の実現を護衛することにあり、その方法は、人民を地方自治に参与させることによって公共精神と自治能力を育て、自治の訓練を県政から国政へ広げていく漸進的なプロセスである。「もし建国大綱に基づいて実施すれば、軍政時代は反革命を退治し、訓政時代はすでに民治を扶植することができる。憲政の名がないとはいえ、人民の得る権利と幸福は、憲法の口実を借りて専制を行う者とは明らかに違う」と、孫文は自信をもって述べた。[29]

「訓政」という言葉の由来としては、幼帝に対する太上皇の政治代理という意味もあり、また後に、国民党が人民を代表して国家主権を行使するという「党国」の現実も現れたため、様々な非難を招いた。実際、「憲政」への移行どころか、「訓政」の実施も多くの妨げに遭遇した。これにもかかわらず、日本戦後民主主義の代表的知識人・丸山眞男は、孫文のこの点に正面的な理解と評価を与えた。周知の通り、丸山は「国民の大多数が政治的統制の単なる客体として所与の秩序にひたすら「由らしめ」られている」という仕組みを通じて、戦前戦中の日本精神構造の深刻な問題を見ている。したがって、一人ひとりの国民の政治的主体意識の樹立を最も重要な課題とし、そのために個人の主体的自由を唱えたわけである。[30] まさにこの関心点から、孫文に共鳴した。丸山は「訓政」という言葉を使わず、それを「政治教育」と称している。丸山の理解によると、

「帝力、我に於て何かあらんやという、そういう非政治的な自由を享受する、いわば被治者としての意識しかもたない国民大衆に、国家のことを主体的に担うところの精神、国家あるいは政治というものをみずからのこととして自分の肩に主体的に担っていくような精神、そういうものを、人民大衆の中に起こさせていくということが孫文の第一の課題である。

……

被治者意識しかもたないところの個人を、政治的な国民、政治をみずからのこととして遂行するところの国民にまで育て上げていくということが三民主義の課題である。そうしてこれがまさに孫文の政治教育の目標であったということがいえるのであります。言い換えますならば、全人民を政治化（ポリティ(ク)ジーレン）する、政治というものを

人民のものにすると同時に政治を人民化する、人民の全生活と政治とを直結するということが、孫文の課題であったということがいえるのであります。[31]」

Ⅲ　コンテクスト転換と創造的発展

孫文は革命実践において、幾重にも重なった困難と矛盾に遭遇したにもかかわらず、苦境を打開する方法を粘り強く探索し続けた。丸山眞男は、孫文の思想解釈のプロセス、つまり、三民主義の解釈において儒教の伝統的意識を最大限度に利用するという方法に注目した。一九四六年、丸山は東洋文化研究所の東洋文化講座で「孫文と政治教育」を語り、三民主義を国民大衆の意識の中に浸透させることが非常に難しい状況の中で、孫文のこの方法は三民主義の理解を容易にしたと評価しながら、それが「巧妙」であると同時に「かなり危険をともなう」と指摘した。[32]

具体的には、伝統的な意識を「そのまま肯定し利用していった」という順的手法と、伝統的な意識を「転倒させ逆用して、それによって新しい考え方の特色をクローズアップしていく」という逆的手法を取り上げて分析した。順的手法について、丸山は、民衆の三民主義理解を易しくする側面を認めると同時に、儒教と三民主義との異質性という観点から、「民衆が本当の新しい意識というもの、三民主義における革命性というものを意識しなくなるという危険性」を問題とした。逆的手法については、二つの異なる事例を分析したが、一つは、「皇帝崇拝思想を逆用して、人民が全部皇帝になるのだと言って人民主権の思想を説明していった」ことであり、もう一つは、「知るは易く、行うは難し」という従来の説を、「知るは難く、行うは易し」に転倒したことである。丸山は前者に対して、孫文の苦心を理解しながら、大きな危険性を指摘したが、後者に対して、「難知易行説」が「革命的理論への関心を湧き立たせると同時に、革命的なエネルギーを動員させていく」という点を高く評価した。[33]

確かに、孫文の手法には丸山が言うような「危険性」を伴う側面がある。しかし、そもそもこのような側面は完全に避けられるのか。丸山は、一九五九年のある座談会で「思想の冒険」を語り、一九六〇年に「忠誠と反逆」という論文を書いて、伝統の「知」を可能性として見出そうと試みた。さらに一九六一年「日本の思想」あとがきで、可能性の発掘について、「「反動」的なもののなかにも「革命的」な契機を、服従の説教のなかにも反逆の契機を、諦観のなかにも能動的契機を、あるいはそれぞれの逆を見出していく」という弁証法的な思想史的方法を説いた。日本武士のエートスから正面の価値を見出す思想的探索も、ある意味では「危険性」を伴うのだと覚悟していたのかもしれない。丸山の指摘した通り、孫文が伝統的な意識を利用して三民主義を説明することによって、後に「三民主義をめぐって右翼的な解釈と左翼的な解釈が分かれ」てきた。[34]こういうことは視点を換えて見れば、孫文が後世に様々な想像を展開する可能性を残したとも言えよう。実

際、伝統的意識を利用する孫文の作業には、伝統構造の位相に対するコンテクスト転換と創造を含んでいる。ここでは、主に孫文の逆的な手法から二つの事例を取り上げて考察したい。

まずは、皇帝思想に対するコンテクスト転換を見る。前述したように、「家天下」の君主専制が人々の皇帝志向をもたらし、「草莽の英雄」は革命を王朝の易姓の機会とする。他方、長期にわたる専制によって、民衆は政治と無関係の立場に置かれてきたため、政治参与の主体性を極めて欠乏している。この二つの旧弊とも根が深くて、一種の思惟習慣になっており、民権と共和の実現を妨げている。こうした頑固な旧弊を退治するために、孫文は皇帝思想を除去するよう繰り返し警告すると同時に、「民権」観念をもって皇帝思想の脈絡を転換させようとした。「共和国家が成立後、誰が皇帝になるのか。人民が皇帝になり、四億の人が皇帝になるのだ」と彼は言う[35]。つまり孫文は、皇帝志向の土壌に「民権」の観念を植え込むことによって、四億の人民が一家一姓の皇帝に取って代わるようにし、同時に、四億の人民に自己が主権者であることを理解させようとした。この場合の「皇帝」は主権者の代名詞となるわけである。この作業は、消極的な要素を積極的な要素に転換させる試みとも言えよう。負の効果は避けられないが、伝統の土壌を完全に取り除く可能性が低い中での冒険かも知れない。

実際、皇帝思想のコンテクスト転換はこれに止まらず、一つの創造的な契機を含んでいる。それは、どのようにすれば四億の人民が主権者としての「皇帝」になることができ、「民権」を実際に運用できるのか、という孫文の問題意識にも関わっている。当時の中華民国は有能で効率の高い政府を必要としながら、政権を人民に掌握させなければならない。これはジレンマである。このジレンマはたとえ民主的経験の豊かな西洋諸国においても避けられない苦悩である。孫文によれば、当時アメリカの民権研究者に、「最も恐れているのは、万能の政府を得て人民がそれを制約できないことである。最も望んでいるのは、有能な政府を得て全く人民に使用され、人民の幸福を図ることである」という説がある。あるスイスの学者は「各国が民権を実施して以来、政府の能力が退化する傾向が見られる」と指摘している[36]。そして、内憂外患を抱えながら、民衆の公共精神と自治能力を極めて欠乏している中国ではなおさらである。

外国の経験を参考にして中国の問題解決を図ろうとした孫文は、「権」と「能」を分離する構想を考え出した。ここでまず直面したジレンマがあり、「権」と「能」を分離するには、人間の非同等の側面も認めなければならないが、民権主義の前提は人間の平等である。そして孫文は、政治権利と政治才能を区別することによってジレンマの解決を図り、政治権利においてすべての人は平等であることを前提とした上で、人間における「聖、賢、才、智、平、庸、愚、劣」の区別を認める[37]。人間の智力才能を具体的に「先知先覚」「後知後覚」「不知不覚」に分ける[38]。そこで『三国志』の諸葛亮と劉備の子・阿斗を例として「権」と「能」を分離する可能性を説明した。

「諸葛亮は能があって権がない。阿斗は権があって能がない。阿

斗は能がないが、政事を諸葛亮に委託し、諸葛亮はとても有能であるので、西蜀にとても良い政府を成立した。……現在は共和政体で民を主とするが、四億の人々はどの種類の人なのか。……大多数は不知不覚の人である。……現在欧米の人民は有能な政府に反対しているので、スイスの学者はこの流弊を直そうとし、人民は態度を変える必要があり、有能な政府に反対してはならないと主張する。しかし、態度を変えたらどのような方法を用いるのかはまだ発明していない。今私はその方法を発明した。すなわち、権と能を分離してはじめて、政府に対する人民の態度を変えることができる。[39]」

孫文は欧米に現れている問題と反省を参考にして、一方では、中華民国に有能な政府を確保するという立場から、スイス学者の主張に賛同するが、他方では、民権の行使を確保するという立場から、有能な政府に反対しない前提条件として、「権」を「能」から分離することを主張した。肝心なのは、「四億の阿斗」はどうすれば民権を行使できるかという問題である。そこで、皇帝の官僚に対する任命と罷免の絶対的権力をもって、民権の行使を解釈し、次のように述べた。

「われわれは今民権を実施し、四億の人民は皆皇帝である。すなわち、四億の阿斗がおり、これらの阿斗はむろん諸葛亮による政事管理、国家大事業の運営を歓迎する。……権と能を分離してからはじめて、人民は政府に反対せず、政府の発展も望める。……もし政府は良いなら、われわれ四億人が彼らを諸葛亮として国家の管理権を委託する。もし政府は悪いなら、われわれ四億人が皇帝の職権を行使して、彼らを罷免して国家の大権を取り戻すことができる。[40]」

中国では阿斗と諸葛亮の伝統的経験があるから、「権」と「能」の分離は比較的実施しやすいと孫文は信じていた。伝統的経験を活用して民権を推進するのは、中国人にとって確かに分かりやすい。しかし、全人民を皇帝にすれば、人民が主権を握っているという感覚ができ、安心して国家の管理を官僚に委ねるが、自らの「能」を高めることを疎かにする、という盲点もある。現実の中で、人民は「子」として良い「父母官」を期待し続け、結局「主権在官」という「官本位」の旧習も持続する恐れがある。この点で「実行家」としての孫文は、「思想家」としての厳復が根本的に民の智・徳・力の向上を主張し「父母官」を否定するのと違っている。とはいうものの、孫文も未来の憲政を実践に根を下ろしておくために、「訓政」によって人民の自治能力の育成を図ったのである。

次は、政治制度上の文化受容と伝統継承における転換と創造を見る。民権の保障を実践のレベルで考える中で、孫文は政治制度の探索も行なった。西洋の民主制を大胆に導入するが、そっくり真似るのではない。彼は世界の民権発展の歴史と現状を考察し、その流弊を顧みしながら、最先進の国家の経験に注目する。その分析によって、世界の諸民主国家でも二つの傾向、つまり政府の集権に偏って民権が抑圧される傾向と民権が極端に走る傾向を免れていないこと、両方とも真の民

権を妨げることを認識した。有能な政府は人民の最も恐れていること、また最も望んでいること、これは解決しにくいジレンマである。孫文が求めようとした合理的な状態は、人民が真に主権者として有すべき民権を保障し、同時に政府の健全かつ有力な政策と政務を保障する有り方である。このために、彼は最先進国家の権力相互牽制の仕組みを参考にして、「四項民権」を提起し、また「五権分立」を創出した。これは政治制度における独創とも言える。彼はこの構想を語る時に、大きな枠組みで政治を「政権」と「治権」に区別する。「政権」とは民権を指し、人民が政府を管理する力である。「治権」とは政府の統治権を指し、政府自身の力である。[41]

人民の「政権」については、今世界で民権の発達している国家においても、人民が実際得ているのは選挙権と被選挙権に過ぎず、民権が抑圧される流弊を防ぐのに不十分であると孫文は指摘した。しかも、早くから一部の先進的な民主国の民権実践の発明を紹介したことがある。たとえば、

「アメリカの成文憲法に続いて、「青は藍より出でて藍より青し」という者はスイスの憲法である。アメリカの憲法は民権を旨としているとはいえ、なお代表的な政治であり、国民は選挙の権しか得ていない。スイスの憲法は直接民治の政治を行っており、国民は選挙の権、複決の権、創制の権、免官の権を持っている。……これは四大民権と言われるものである。[42]」

後に彼はまた、この四大民権を世界での最新発明として評価し、その内容と意義について具体的に説明した。彼によると、第一は「選挙権」である。先進的な民権国家は一般的にこの一権しか実行しておらず、これは不十分である。この権だけでは「あたかも機械を前進に推す力があるだけで、戻す力がないからである。」第二は「罷免権」である。「人民がこの権を持っていれば、戻す力がある。」第三は「創制権」である。人民が良い法律を発見すれば、政府に執行させるよう決定することができる。第四は「複決権」である。人民が良くない法律に気が付いたら、それを修正または廃止させるよう決定することができる。スイスは「罷免権」以外の三権を実行している。アメリカは四分の一の州が四権を実行している。これらの実験は効果のよいことをすでに実証している。これゆえ、彼は中国でこの四権を採用するよう主張する。[43]

政府の「治権」については、西洋の先進的な民主制を採用しようとするからこそ、孫文はそれらの制度の欠点を細心に観察する。しかも比較的早い時期に、その不足なところを意識してそれを補う方法を探った。一九一六年にはこう述べた。

「今日、世界の各文明国はほとんど三権分立を採用しているが、実際、三権分立は利益もあり、弊害も多い。これゆえ、私は十年前から五権分立を主張した。五権分立とは何か。すなわち、立法、司法、行政の上に、糾弾と試験の二種を加えることである。この二種の制度は、我が国では新しい法ではなく、古代からすでにある。良い法で良い意義があり、近代各国の模範にもなれる。[44]」

こうして孫文は早くも、権力相互牽制の面で西洋諸国の三権分立にも不足なところがあると認識し、中国の伝統から優良な要素を掘り出してそれを補おうとした。というのも、彼から見れば、政府に対する監督の面で、現代民主国家の糾弾権は立法権の下に置かれており、独立した治権になれない。人才選抜の面で、現代民主国家は主に任命と選挙の方式を取っているが、任命権はよく政党に握られ、往々にして人才が埋没される。また選挙も人才の真実の学問を疎かにする恐れがある。それらの流弊を救うために、彼は中国の古代政治制度における価値ある経験を活用しようと考えた。孫文によると、中国古代の皇帝は司法、立法、行政三権を握っていたが、「監察権と試験権は独立していた」。古代において、「監察権」は諫議大夫や御史が統治者に対する糾弾権であり、「試験権」は人才選抜の仕組みであり、両者とも王権から独立したものである。したがって、「中国と外国の精華を生かしてすべての流弊を防がなければならない」。具体的には、西洋諸国の三権分立の先進的制度を積極的に採用すると同時に、中国の「監察権」と「試験権」を加え、「五権分立」を構成すべきだと主張した[45]。彼の提案した「五権憲法」は、西洋政制と中国伝統との相互補完を図る典型例である。

古代中国において、糾弾権は儒学の「民本」原則に基づいて統治者を制約し、試験制度は儒学的修養の最も優れた者を採用して皇帝の官吏になる制度であった。孫文はそれを「五権分立」に運用する時、実は糾弾権の原則を人民の意志に基づく民権に転換し、試験の基準を現代の科学知識と公職倫理に転換した。糾弾権の独立によって、公務員も議員も糾弾の対象になり、また試験権の独立によって、人才選抜は政党による任命の独り占めや行政上の私的感情参入を防ぎ、しかも任命と選挙以外、能力による競争の機会を人民に与えることもできると彼は考えた。とくに「我が国人は官吏になる志向が強いが、学問の如何を問わない。……試験制度で制限すれば、国人の僥倖心がある程度抑制される」と、中国人の陋習を克服するための効果も考慮に入れた[46]。あえて専制的伝統の中から革命的要素を見出し、「民本」精神を民権の制度で救出しようとする試みであるとも言えよう。

結　語

本稿の考察から分かるように、孫文の革命実践は東西文化を跨る空間と歴史を跨る時間において、西洋の近代民主制を反省的に導入し、また中国政治の伝統を改造的に継承した。各種の思想に対する彼のコンテクスト転換は、西洋文化と中国文化の対決と相互補完の関係を表している。その知的作業は一定の盲点や危険な側面を伴うかも知れないが、今日のわれわれに、探索と創造を行い続けるための豊富な想像と可能性を残したに違いない。

民権主義は中国にとって前例のない実践であり、民主的経験の豊富な西洋諸国にとっても困難な課題を抱えている。丸山眞男は福沢の唱えた「独立自尊」精神を継承し、自由自主の人格精神を真の民主主義

の基礎とする。厳復は一生涯「民の智、徳、力の向上」を強調し、自由の理性を民主国の基本的道徳とする。孫文も実は人民の智徳水準の向上を期待したわけである。彼は中国文化の「固有な知能」の回復という形で、個人の内発的な公共精神を唱えた。

「人生の国家に対する観念をいえば、中国古代に良い哲学がある。……中国には一つの系統的な政治哲学があり、外国の大政治家がそれをまだ見ておらず、はっきり説明していない。それは『大学』に述べている「格物、致知、誠意、正心、修身、斉家、治国、平天下」である。この系統は一個人を内から外へ発揚させていき、一個人を内在的な実践から天下の太平まで推し広げていくのである。[47]」

こうして「固有な知能」を回復させようとする構想は、朱子学に対するコンテクスト転換である。もちろん、ここで孫文は「先知先覚」の者ばかりでなく、一般人民に向かって期待している。逆に言えば、おそらく儒学の真の「民本」精神と徳性も、民主的体制においてこそ実現する可能性が生まれるであろう。

注

(1)「思想っていうものをただ到達した結果から判断するのでなく、その時点時点の可能態においてとらえるのが思想史の重要な任務だ」と述べた(「思想の冒険」平石直昭編『丸山眞男座談セレクション(上)』岩波現代文庫、二〇一四年、一三八頁)。また、「過去の伝統的な思想の発掘を問題にする場合に、われわれはその思想の到達した結果というものよりも、むしろその初発点、孕まれて来る時点におけるアンビヴァレントなもの、つまりどっちにいくかわからない可能性、そういったものにいつも着目することが必要であります」(「思想史の考え方について」『丸山眞男集』第九巻、岩波書店、一九九六年、七六頁)。

(2) 丸山眞男『日本の思想』岩波新書、一九六一年、一八七―一八八頁。

(3)「開国」『丸山眞男集』第八巻、岩波書店、一九九六年。

(4)「日本思想史における「古層」の問題」『丸山眞男集』第十一巻、岩波書店、一九九六年、一七八―一八四頁。日本精神構造の病理に対する丸山の解剖は厳しいが、「〝日本はこれまで何であったか〟ということをトータルな認識に昇らせることは、そうした思考様式をコントロールし、その弱点を克服する途に通ずる、という考え方です」(同上、二二二頁)。

(5)「思想史の考え方について」前掲書、七〇―七二頁。

(6) 同上、七四頁。

(7) 筆者は「原型」や「古層」についてまだ想像しにくいが、「執拗低音」については、一定の歴史的環境の中に形成し、執拗に存続し、絶えず新しい時代に潜入して働きかけるようなものがあると認めている。本稿もこの意味で活用する。

(8) 孫文「中国国民党是純粋的革命党」『孫中山文集』上、孫中山研究学会編、団結出版社、一九九七年、三七二―三七三頁。

(9) 厳復訳『孟徳斯鳩法意』上冊、商務印書館、一九八一年、八七頁。

(10) 同上、三〇一頁。

(11) 同上、二二四頁。

(12) 孫文「論三民主義」『孫中山文集』上、四〇頁。

(13) 孫文「中国国民党是純粋的革命党」前掲書、三七二頁。

(14) 孫文「民生主義は大多数の人に大幸福を享受させる」『孫中山文集』上、三六頁。

(15) 孫文「論三民主義」『孫中山文集』上、四二―四三頁。

(16) 孫文「提唱民生主義　励行民治精神」『孫中山文集』上、四九頁。

(17) 孫文「論三民主義」前掲書、四一頁。

(18) 孫文「中国国民党是純粋的革命党」前掲書、三七三頁。
(19) 孫文「民族的　国民的　社会的国家」『孫中山文集』上、二三―二四頁。
(20) 一九〇五年ロンドンで厳復との対話で、孫文は厳復を思想家と称して自分を「実行家」と自称した（孫応祥『厳復年譜』福建人民出版社、二〇〇三年、二二三頁）。
(21) 孫文「革命以民権為目的」『孫中山文集』上、四七五、四七六―四七七頁。
(22) 孫文「論三民主義」前掲書、四一―四二頁。
(23) 孫文「民族的　国民的　社会的国家」前掲書、二四頁。
(24) 孫文『建国方略』『孫中山文集』下、孫中山研究学会編、団結出版社、一九九七年、七八二頁。
(25) 孫文「共和政体与専制国体不同」『孫中山文集』上、五〇五頁。
(26) 孫文「共和国人々皆是主人」『孫中山文集』上、五〇六頁。
(27) 孫文『三民主義十六講』『孫中山文集』上、一五〇―一五一頁。
(28) 孫文「制定『建国大綱』宣言」『孫中山文集』下、五六九頁。
(29) 同上。
(30) 丸山眞男「福沢に於ける秩序と人間」『丸山眞男集』第二巻、岩波書店、一九九六年、二二〇頁。
(31) 丸山眞男「孫文と政治教育」『丸山眞男集　別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年、八八、九〇頁。
(32) 同上、一〇四―一〇五頁。
(33) 同上、一〇九―一一二頁。
(34) 同上、一〇九頁。
(35) 孫文『三民主義十六講』前掲書、一四六頁。
(36) 同上、一九七―一九八頁。
(37) 同上、一六三頁。
(38) 同上、一九九頁。
(39) 同上、二〇二―二〇三頁。
(40) 同上、二〇五―二〇六頁。
(41) 同上、二二一―二二二頁。
(42) 孫文「論三民主義」前掲書、四一頁。
(43) 孫文『三民主義十六講』前掲書、二二六、二二八―二二九頁。
(44) 孫文「以五権分立救三権鼎立之弊」『孫中山文集』上、五二三頁。
(45) 孫文『三民主義十六講』前掲書、二二八―二三〇頁。
(46) 孫文「以五権分立救三権鼎立之弊」前掲書、五二三―五二四頁。
(47) 孫文『三民主義十六講』前掲書、前掲書、一二三頁。

村岡典嗣と丸山眞男

苅部　直

Ⅰ　村岡典嗣と「東洋政治思想史」講義

東北帝国大学法文学部で「日本思想史」講座（一九二四年発足）の初代教授を務めた、村岡典嗣（一八八四・明治十七年～一九四六・昭和二十一年）については、その思想史家としての業績につき、近年再評価の動きが高まっている。それは新保祐司『日本思想史骨』（構想社、一九九四年）にはじまり、前田勉編『新編日本思想史研究』（平凡社・東洋文庫、二〇〇四年）の編者による解説と参考文献一覧、『季刊日本思想史』七十四号（ぺりかん社、二〇〇九年六月）の特集「村岡典嗣：新資料の紹介と展望」といった文献で、そのおおよそを見ることができる。

丸山眞男にとっても、村岡の存在感は大きいものだった。それは第一に、東京帝国大学法学部の「東洋政治思想史」講義の前任者としてである。丸山にとって実質的に最後の講義となった一九六七年度講義（この年に講義名を「日本政治思想史」に改めている）の「開講の辞」においては、冒頭で、最初の一九三九（昭和十四）年度の講義を担当した津田左右吉と、続いて一九四〇（昭和十五）年度から一九四二（昭和十七）年度まで、三回の講義を行なった村岡にふれて、こう語っている。

「津田博士が不幸な思想的圧力によって起訴されたために、次年度から、東北大学で多年日本思想史を専攻された村岡典嗣先生が、国学を中心として、日本の国体思想の歴史を講義された。国体思想史というと、いかにも当時のドグマティックな右翼あるいは国粋イデオロギーにいろどられたもののように思われるが、そうしてまたその当時の大多数のそうした名を冠した書物にしても、本学の文学部で平泉澄教授が行っていた「日本思想史」という講義にしても、まさにそうした性格を濃く帯びていたが、村岡教授の研究態度はきわめて学問的であり、したがってその講義も、もちろん時代の制約はあったが、けっして当時の時流に乗ったり、こびたりしたものではなかった。」（『丸山眞男講義録』第七冊、東京大学出版会、一九九八年、四頁）

丸山は、「ある日の津田博士と私」（一九六三年）で語っているように、助手時代に津田左右吉の一九三九年度講義を聴講していた。それ

は指導教官であった南原繁の指示による。そして同じく南原に言われて、当時の東京帝国大学における日本思想史関連の講義として、文学部における平泉澄の「日本思想史」講義と和辻哲郎の「日本倫理思想史概説」講義にも出席していたのであった。当時は村岡もまた、文学部倫理学科の非常勤講師として一九三五（昭和十）年度から講義を毎年行なっていたが、丸山はそちらには出ていなかったようである。

南原繁は、「東洋政治思想史」の講義担当者としては「はじめから津田・村岡の両大関だけ考えていた」と回想している（丸山眞男・福田歓一編『聞き書 南原繁回顧録』東京大学出版会、一九八九年、二四四頁）。「両大関」と言っても、津田を先にして交渉しているので、村岡は第二希望という位置づけだったのだろう。津田の出講が不可能になったあとは村岡に依頼するのが、自然ななりゆきであった。

ちなみに文学部倫理学科の講師としても、和辻哲郎にとって村岡はやはり二番目の候補であった。学科の主任教授であった深作安文に宛てた、一九三五年二月の和辻の書簡二通によれば、村岡を呼ぼうとした深作に対して、当時は第三高等学校と京都帝国大学文学部で講師を務めていた高山岩男の招聘を提案している（『和辻哲郎全集』第二十五巻、岩波書店、一九九二年、五七九～五八一頁）。結局、深作の提案の方が実現することとなり、村岡は東大の停年に達する直前の一九四三（昭和十八）年度まで、講師を務めている。研究は着実だが、地味な大家。五歳下の和辻は村岡のことをそんな具合に眺めていたのかもしれない。

丸山が助手時代に出席した津田の講義の聴講ノートは、資料番号五一―二のノートとして丸山眞男文庫に収蔵されている。和辻と平泉の講義についても、資料番号四九三―一の草稿資料として、和辻の講義のノートのあとに平泉の講義のノートを二葉だけ付加する形でひとまとめになっている。平泉の講義の聴講ノートは、活字化された「平泉澄教授「日本思想史」昭和十三年度講義ノート」（『藝林』五一巻一号、二〇〇二年四月）の五月十六日（北畠顕家）、五月二十四日（吉田松陰）にぴったり一致するので、一九三八年度、丸山が助手の二年目に出席したと確認できる。

和辻の講義に関する聴講ノートは、緒論の断片、「第一章　記紀に現はれたる倫理思想」、「第二章　国家の倫理的意義」、献身・慈悲の道徳に関する講義の断片、という四つの部分からなっている。この聴講ノートでは、第一章で記紀神話に登場する神々を「祀られる神」と「祀る神」との二つに分類しているが、これは和辻が論文「上代に於ける「神」の意義の特殊性」（『思想』一九三六年六月号）において述べた内容であり、のちに論文「尊皇思想とその伝統」（『岩波講座 倫理学』第一冊、岩波書店、一九四〇年五月、所収）ではこれを四つに分類し直している。したがって一九三九年度以前の講義と考えられ、平泉の講義ノートと一緒にまとめられていることからすると、これも三八年度のものである可能性が高い。いずれにせよ、津田の講義の内容は中国古代の思想であったから、和辻と平泉の講義が、日本思想史に関して丸山が初めて大学で学んだ貴重な機会であった。

Ⅱ　徂徠・宣長論文における村岡の影

丸山眞男の助手論文「近世儒教の発展における徂徠学の特質並にその国学との関連」は、一九四〇（昭和十五）年の二月から五月にかけて、『国家学会雑誌』五十四巻二号から五号まで、全四回で連載されている。丸山の回想によれば、はじめに全体を書き上げたものを分けて載せたのではなく、一号づつ掲載分を書き進めていったのだという（松沢弘陽ほか編『定本 丸山眞男回顧談』上巻、岩波現代文庫、二〇一六年、二三七頁）。助手の三年の任期は、本来この年の三月までのはずであるから、その任期を小刻みに延長しながら雑誌に連載する形で、論文を提出したのだろう。

実はこの論文の構想の全体に、村岡が大きな影響を与えている。もちろん、思想史を分析する方法論としてはカール・マンハイムに多くを負っているし、荻生徂徠の思想に「政治的なるもの」の発見を見いだすところは、カール・シュミットの影響が色濃い。だが荻生徂徠による古文辞学の方法が、反対に儒学を批判する本居宣長の国学を生んだという逆説的な展開については、村岡典嗣『本居宣長』（一九一一年初刊。丸山文庫には、一九二八年に岩波書店から出た増訂版が収蔵されている）から学んだことを、のちに『一橋新聞』に掲載されたインタヴューで明らかにしている。

「もう一つには、研究開始の当時国学の評価が高く、また羽仁氏や村岡氏のすぐれた研究があった。本居宣長などは儒教の欺瞞性を容赦なく暴露しているが、私は当時の「教学」に対する反発もあって共感したわけです。村岡氏は、なぜ徳川時代に国学のような考えが出てきたのか研究しています。そこで彼は宣長は徂徠を批判的に受けついだのだと言っていた。そこで徂徠に興味をもった。読んでみると大変面白い。」（「普遍の意識欠く日本の思想――丸山眞男氏を囲んで」一九六四年、『丸山眞男集』第十六巻、岩波書店、一九九六年、五一頁。以下『丸山眞男集』からの引用は『集』十六巻一九九頁という形に略記する）

助手論文そのものにおいても、この徂徠と宣長との連関を指摘するさいに、注で「徂徠学の国学への影響は夙に先学の指摘するところである。宣長学の解説書として古典的地位を占める、村岡典嗣「本居宣長」（明治四十四年初版）は、この関連を纏まった形で述べた点でも恐らく先駆であろう」（『集』一巻二七四頁）と、村岡の著書を「先駆」としてあげている。だが同じ注ではむしろ、津田左右吉が『文学に現はれたる国民思想の研究』で、徂徠学が国学の形成に「決定的に参与した」と指摘したことを強調する。

これを書いたときはまだ、丸山は村岡と面識をもっていない。この箇所が掲載された『国家学会雑誌』が出たのは一九四〇年五月であり、執筆は四月の上旬から中旬と考えられるから、村岡の「東洋政治思想史」講義を聴く前のことだろう。その前の年に、教室で一緒に右翼からの攻撃に対して防禦の論戦を試みた津田への思いが、ここでの評価

の序列に影響を与えたように思われる。

さらに晩年の回想では、村岡が『本居宣長』第二編第三章で宣長の「物のあはれ」論の奥に、「人生観上の人情主義」、すなわち「めゝしくはかなき」感情の流露に「人情の自然」があるとする洞察を発見したこと（『本居宣長』増訂版二八一頁）が、助手論文の大きなヒントになったと説明している。丸山の助手論文は、続いて発表した論文「近世日本政治思想における「自然」と「作為」――制度観の対立としての」（一九四一年～一九四二年）が、徂徠学に徳川思想史の決定的な転換点を見るものであったために、やはり徂徠の意義を強調した論文として読まれることが多い。だが助手論文の題名に示されているように、「徂徠学」と「国学」との双方について新たな側面を描きだそうとする、野心的な試みだったのである。

丸山は、戦後になって助手論文における宣長理解が「主情主義」に偏していると批判されたのに対して、むしろ「主情主義」を強調することに意図があったのだと反論する。

「当時、国学はどういうふうに言われていたかというと、圧倒的に優位なのは国体論的国学なのです。それに対して主情主義を強調すること自体が、時代に対する非常にアンチの意味があるわけです。そういう関係は、当時の国学論を読んでみればわかるのです。……主情主義というのは村岡典嗣さんが使った言葉なのです……。ぼくが造語したかのように言われて、そういう規定はいかんとやられているのですけど、村岡さんを経由したにすぎない。ノンポリの面を、むしろ評価したということなのです。」（前掲『定本 丸山眞男回顧談』上巻、二四〇～二四一頁）

たしかに丸山は「主情主義」という語を用いて説明しているが（『集』一巻二八八頁）、『本居宣長』で見るかぎり村岡による表現は先に挙げた「人情主義」である。だがその記憶違いはともかく、「ノンポリ」の私的な領域において、人々が大らかに感情を表現する自由を説いた思想家としての、宣長の再評価を丸山は図った。その端緒となったのが、やはり村岡の宣長研究だったのである。「当時の国学論」としては、たとえばのちに「超国家主義の論理と心理」（一九四六年）で言及することになる、山田孝雄の著作などを念頭に置いていたのだろう。

『肇国の精神』『国学の本義』（一九三九年）といった著作で山田は、天皇に対して絶対的な忠誠を捧げることこそが、宣長の説いた「やまとごころ」の顕現にほかならないと説いた。そうした言説が流行し、総動員体制を支えてゆく支那事変下の状況に対する批判が、むしろ宣長の思想のなかに潜んでいる。そのことを丸山は、村岡の研究を通じて読みとったのである。

Ⅲ　村岡講義のインパクト

丸山文庫には、村岡典嗣の「東洋政治思想史」の講義の聴講ノートが二種類、収蔵されている（資料番号四九三―二、七四七）。また旧蔵書のなかには、村岡の講義の講義プリント（専門業者が学生によるノー

トを元に作った自主刊行物）が、一九四一年度講義の後半と四二年度の前半の二冊のみ、存在する。

まず、資料番号四九三―二は、「第一章　國體思想の淵源」「第二章　憲法十七条とその思想史的意義」の二章から成り、第二章第一節で中断している。これは、資料番号七四七のノートが一九四一年度の講義プリントと重なっていること、また、一九四二年度の講義プリントとは構成が異なっている点から、一九四〇年度の講義の聴講ノートと推定される。

村岡は当時、本務校の東北帝国大学のほかに、東大の文学部と法学部、東京文理科大学でも講義を行ない、同じ講義ノート（準備稿）を部分的にさしかえながら、複数の担当講義で使い回していたようである。一九四〇年度の、おそらく東北大学での講義ノートが「國體思想とその淵源」という題名で、講義ノートを集めた著作集である『日本思想史研究　第五巻　国民性の研究』（創文社、一九六二年）に収められている。

また、東北大学史料館には、「日本政治思想史」と題された、同じ年度の東大法学部用の講義ノートの現物がある。こちらは目次のうち「開講ノ辞」（開講日が四月十八日と記されている）と「序説」しか存在しないが、この二つの章の構成は活字版とほぼ共通しながら、議論の細かな点で違いも見られる（講義ノートの写真複写は、川口雄一氏からご提供を受けた）。

資料番号七四七の方は、開講の辞、「序　國體の語義及観念　日本の國體」、古事記の成立に関する解釈、「第三節　神代伝説と皇国主義」の四つの部分からなる聴講ノートである。「村岡典嗣講義草案関係年表稿」（『日本思想史研究　第四巻　日本思想史概説』創文社、一九六一年、所収）によれば、この講義は「國體思想史概説（中世まで）」と記されている。

この講義が丸山に刻印した大きなものの一つは、「日本政治思想史」の研究の方法への問いだったと思われる。一九四〇年度講義の講義ノートにおける「序説　日本思想史トソノ研究法」で村岡は、「文化史」は歴史の一種ではなく「歴史ソノモノテアル」と述べる。つまり、人間の内なる「意識」も、人間が外界に見いだす「事象」も、本来は「文化トシテ一ツ」なのであり、たとえば「政治モモトヨリ文化テアリ」ということになる。歴史の過程で「意識」と「事象」の両者は、分化しつつそれぞれの速度で発展してゆくが、その歴史を「意識」の側について見るのが「思想史」なのである。その「思想」は「無意識下意識ノ状態」から出発して、「意識」されるようになる過程をへて、さまざまな「学問」と「哲学」へと発展してゆくから、各種の学問史・哲学史に対して「思想史」は「前史」の位置にある。そうした、一時代のさまざまな分野を貫いて広がっている意識のありようを探求するのが、思想史の役割だということになるだろう。

丸山が紹介するように、思想史研究はイデオロギーを排し、徹底して学問的でなくてはいけないという主張も、一九四〇年度講義の「開講ノ辞」に見える。学問的な史料読解の手法を通じて、過去の人々が

考えていた内容を全体的に認識する。そのための道具として村岡が講義の「序説」で紹介したのは、『本居宣長』でも強調した、アウグスト・ベークを代表とするドイツの文献学（フィロロギー）であった。

また資料番号七四七の、一九四一年度の開講の辞の断片においては、思想史研究における哲学の「濫用」を戒めながら、「真理を愛する熱情」を培う「哲学的教養」がやはり重要だと村岡は述べる。そして「真理を愛する熱情」が、「わが国の国学によって最も純粋に実行され、本居によって最も徹底的に自覚され、宣言されたことを回想しうるのは最も愉快なことである」とその一節を締めくくるのである。

おそらくこれを聴き、ノートに記しながら、丸山は何かが違うと思ったのではないか。文献学的方法に対する尊重が、国学に対する評価に連動して、愛国心の主張へとすべりこむ。そうした隘路に陥らずに、日本の過去の思想をまるごと認識する方法を目指さなくてはいけない。資料番号七四五の「一九五〇年代後半講義ノート」には、一九五六（昭和三十一）年度の「東洋政治思想史」講義の開講の辞の草稿と思われるメモが入っている。そこでは「思想史を独立の学問分野として、その方法的自覚を強調してきた学者」として、戦前の村岡典嗣、戦後の家永三郎を挙げている。しかしそのあとで、個別の分野を超えた全体的な「日本精神」の探求が、しばしば国家統合の政治的イデオロギーに利用されたことにふれ、「村岡氏の唯一の科学的警語も「国学」＝日本思想史学という等式において成立した」ときびしい批判を加えるのである。

研究者としての出発点において、村岡の厳密な方法にふれ、しかしそれが同時に「国学」の称揚と結びついていることに感じた違和感。それをみずからの問いとして引き受け、深めることを、丸山はおそらく終生の課題としていたのであった。

丸山眞男における「原理」・「主体」・「秩序」[1]

渡辺　浩

はじめに

本稿は、丸山眞男の日本政治思想史に関する主要な論文を取り上げ、そこに示された「原理」（丸山において、「理念」とほぼ同義である）と、「主体」（「自我」と意味が近い場合がある）と、「秩序」（「主体」を包摂する「集団」と表現される場合もある）という三つの観念の関係について論じるものである。

取り上げるのは、主として次の四論文である。

①「近世儒教の発展における徂徠学の特質並にその国学との関連」（一九四〇年）『丸山眞男集』（岩波書店）第一巻所収

②「近世日本政治思想における「自然」と「作為」」（一九四一年）同第二巻所収

③「忠誠と反逆」（一九六〇年）同第八巻所収

④「闇斎学と闇斎学派」（一九八〇年）同第十一巻所収

（以下では、順に、「第一論文」「第二論文」等と呼ぶ。）

ただし、考察にあたっては、他の論文や、東京女子大学「丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ」において公開された資料をも用いて補足する。

本稿は、例えばこれらの論文に現れた儒教理解、あるいは朱子学・徂徠学・闇斎学等の理解が、どれだけ正しいのかを論じようとするものではない。徳川日本における朱子学の位置についての説明がどこまで正確かを論じようというのでもない。対象理解の当否を論じるのではなく、対象の取り上げ方と論じ方に示された丸山の思想的意図を探ることが目的である。その意味で、本稿は、研究者としての丸山というよりは、主に思想家としての丸山を論じ、その意味での丸山に関する理解の深化を目指すものである。

第一・第二論文と、第三論文、そして第四論文は、執筆の年が大きく離れている（それぞれ概ね二十年を置いて、四十年に及ぶ）。執筆時の日本と国外の状況も大きく異なる。しかし、表題に挙げた三つの（丸山自身が用いている）概念の相互関係を分析することによって、丸山がその間に持続した思想的苦闘を整理して示すことができるのではないかというのが本稿の見通しである。

Ⅰ ［原理＋秩序］→主体

丸山によれば、朱子学では、「宇宙の理法と人間道徳が同じ原理で貫かれ」（第一論文、第一巻一四四頁）ている。しかも、「物理は道理に対し、自然法則は道徳規範に対し全く従属し」（同一四八頁）、「自然歴史文化の一切が道徳的至上命令の下に立っている」（同一四九頁）。これは、一種の「自然法思想」（第二論文、第二巻一二頁）である。

「ではこの自然法は実定的な社会秩序に対していかなる関係に立たしめられるか。一般に自然法は実定的秩序と関係づけられるや否や一つのEntweder-oderの前に立たせられる。即ちそれは自然法の純粋な理念性を固守することによって、実定的秩序に対する変革的原理となるか、それとも自己を全的に事実的社会関係と合一せしめる事によって、それの永続性を保証するイデオロギーとなるかいずれかである。」（同一三頁）

そして、朱子学は、その後者であるとされる。朱子学は、「純粋な超越的理念性」が「甚だしく稀薄」であり、「規範と現実的事態との間隙を規範の側からたえず埋めて行こうとする衝動が内在している」（同）（引用にあたって、丸山による傍点は省いた。以下も同じ。）というのである。

徳川時代初期の代表的な朱子学者と丸山が考える林羅山について、丸山はこう説明する。

「……という羅山における自然法の窮極的意味が現実の封建的ヒエラルヒーをまさに「自然的秩序」として承認することにあるのは当然であろう。そうして朱子学に内在するこの「自然的秩序」の論理こそ勃興期封建社会に於て朱子学を最も一般的普遍的な社会思惟様式たらしめたモメントであった。」（第二論文、二巻一四頁）

（……は、引用者による省略を意味する。以下も同じ。）

つまり、原理・理念・規範に沿って現実の秩序が構成される方が望ましいのだが、朱子学では、原理が既成の秩序に埋没し、その秩序に人が随順するように教えられる、そして徳川日本においては、それが現実だった――丸山はそう理解しているわけである。[2]

この構造は、

［原理＋秩序］→主体

と図示できよう（本稿で、→は、存立の論理的順序もしくは統制・制御の関係を意味し、［　＋　］は、カッコ内に含まれた二者が一体化していることを意味する）。

そして、この、理念と秩序と主体の関係を転倒したのが、荻生徂徠だと、丸山は考える。

Ⅱ 主体→［原理＋秩序］

丸山によれば、「社会秩序が自然的秩序として通用しうるのは、当該秩序が自然的秩序として見える限り」にすぎない。

「社会関係が自然的な平衡性を失い、予測可能性が減退するや、規範乃至法則の支配は破れる。規範はもはやそれ自身に内在する合理性のゆえに自から妥当するのではない。いまや誰が規範を妥当せしめるのか、誰が秩序の平衡を取戻し、社会的安定を回復させるのかが問われねばならない。かくて社会規範の妥当根拠を確実にするためにも、政治的無秩序を克服するためにも危機的状勢に於て登場するのは常に主体的人格の立場である。」（第二論文、第二巻一九頁）

「秩序に内在し、秩序を前提していた人間に逆に秩序に対する主体性を与えるためには、まずあらゆる非人格的なイデーの優位を排除し、一切の価値判断から自由な人格、彼の現実在そのものが窮極の根拠でありそれ以上の価値的遡及を許さざる如き人格、を思惟の出発点に置かねばならぬ。」（同四七頁）

そして、丸山は、「主体的人格」としての「聖人」が「道」を作為したのであり、その道によって秩序を実現するというのが荻生徂徠の構想だと理解する。徂徠の考える「聖人」とは、「あらゆる非人格的なイデーの優位を排除し、一切の価値判断から自由な人格、彼の現実在そのものが窮極の根拠でありそれ以上の価値的遡及を許さざる如き人格」だというのである。そして、徂徠学の出現は「封建社会」の危機の表現であり、しかも、その崩壊を予兆するものだとして高く評価する。価値・理念を超越した主体の出現が重要であり、彼（等）が理念や原理を生み、あるいは選びとり、それに基づいて秩序を実現するというわけである。この構造は、

主体→［原理＋秩序］

と図示できよう。実際、徂徠においては、「道」とは、「原理」や「価値」と秩序とが一体化したものである。言い換えれば、「義」の込められた「制度」の体系が「道」である。

なぜこのような構造の出現が、望ましいのか。

それは、秩序に対する個人の主体性は、まず、「絶対君主」において自覚されると考えるからである。「絶対君主こそは自己の背後になんらの規範的拘束を持たずして逆に一切の規範に対する主体的作為者の立場に立った最初の歴史的人格」（同四三頁）だからである。そして、そのような「主体的人格」が一般化するとき、「作為的秩序思想の完成形態としての社会契約説乃至機械観」（同）が成立すると考えるからである。

こうして「封建的ヒエラルヒー」を覆す論理的可能性を秘めた（と丸山の理解する）荻生徂徠（寛文六／一六六六年―享保一三／一七二八年）の新しい儒学体系の出現を、丸山は高く評価したわけである。

丸山によれば、「秩序を単に外的所与として受取る人間から、秩序に能動的に参与する人間への転換は個人の主体的自由を契機としてのみ成就される」。さらに、「個人的自主性なき国家的自立」はありえない。福沢諭吉のいうように「一身独立して」こそ、「一国」も「独立」するのである（「福沢諭吉に於ける秩序と人間」一九四三年。第二巻二二〇、二二一頁）。

このような議論は、そこだけを取れば、（これらの論文の執筆時に戦争を遂行していた）国家を一層強力にするために「主体的」個人たれと、読者を鼓舞する主張のようにも取れないことはない。おそらくそれ故に、この時代であっても発表ができ、政治的な攻撃の対象にもされなかったのであろう。[3] またそれ故に、二十世紀末頃に「国民国家」を憎悪する立場から批判の対象ともなったわけである。

しかし、丸山としては、おそらく、第一・第二論文等において、権威主義的支配からの解放と、自由で民主的な政治社会の実現への希望を密かに込めて、語っていたのである。その実現の前提となる胎動が日本にもかつてあったと言いたかったのである。そして、当時の、そして敗戦後の少なからぬ読者たちは、この（暗い、哀れな、情けない）日本でも「欧米なみの」「近代」がありうるのかもしれない、という抵抗と希望のメッセージを敏感に察知して、丸山の議論に感激したのであろう（したがって、それは、「先進国」である日本は、他のアジア諸国と違ってこのように自生的に「近代」の芽を育んでいたという御国自慢などではない。執筆時の日本の政治体制と「皇国史観」の支配への屈折した抵抗だったのである）。

Ⅲ　原理→主体→秩序

しかし、国民国家を形成し、自由で民主的な政治を実現する主体は、理念や原理や規範を超越しているのだろうか。「自己の背後になんらの規範的拘束を持たずして逆に一切の規範に対する主体的作為者の立場に立」つのだろうか。およそいかなる規範に縛られず、専ら自分が規範を「作為」するという個人たちが集まって、自由で民主的な政治や公正で平等な社会を実現することができるだろうか。

第三論文は、占領軍の力によって制度的には一応の自由化と民主化が実現した状況において、このような疑問に答えるという面を持っている。多分、丸山も、一切の理念や規範を超越した「主体的人格」という概念の危険性に気付いたのであろう。

この論文における丸山は、権威や「大勢」への単なる同調や随順を批判する。しかしそれだけでなく、「たんに外的束縛からの自我ののっぺりした解放感の享受」（第三論文、第八巻二六七頁）をも批判する。さらに、「あらゆる被縛感を欠いた自我の「物理的」な爆発、肉体的な乱舞」（同二七六頁）や、「もともと忠誠の相剋や摩擦のダイナミズムの減退を背景に生まれた」「のっぺり反逆」（同二七二頁）も評価しない（いずれも、「戦後」の精神状況の一面を想起させる形容である。）。

では、どのような忠誠や反逆が望ましいのか。

（真の、主体的な）忠誠と反逆は、それぞれ「被縛性と自発性とのディアレクティッシュな緊張」（同二七六頁）、「自我の内面的規制と陶冶」（同二七二頁）から生まれる。[4] そのような「緊張」をはらんだ主体に担われなければ、「革命運動」さえも、単なる「同調と随順」によるものとなって「形骸化」する（同二七一―二七二頁）。丸山は、そう語っ

ている。

ここで、「被縛」は悪い意味ではない。主体においては、「被縛性の契機と自主性の契機とがつねに結びついて」いる（同二七〇頁）べきなのである。

では、ここにおいて主体を「縛る」ものは何か。彼は、本論文冒頭でこう述べている。

「この稿では忠誠も反逆もなによりも自我を中心として、――自我を超えた客観的原理、または自我の属する上級者・集団・制度など、にたいする自我のふるまいかた、として捉えられる。」（同一六四頁）

すなわち、主体を「縛る」ものとは、「自我を超えた客観的原理、または自我の属する上級者・集団・制度など」である。

そして、

原理→主体→秩序

というのが、ここで示唆されたあるべき構造である。第二論文で描かれた「自己の背後になんらの規範的拘束を持た」ない「絶対君主」的な主体に代わって、「規範的拘束」を鋭く意識した主体が登場し、今度は、原理と主体との序列が転倒したのである。

勿論、ここでも、「原理」を実現しようとする「自我の属する上級者・集団・制度」への忠誠はありうる。そこでは、「秩序」の下に主体があるようにも見える。しかし、それは、［原理＋秩序］→主体という、第一節で述べた構造とは異なる。原理を主体が引き受け、自分のものとしているが故に、それを前提にして秩序・集団への忠誠が生ずるのである。したがって、その秩序・集団がある時点において原理に反していると考えるならば、そこには秩序・集団への反逆、さらにはそれらを体現する人格への反逆が生じることになる。原理への忠誠が、秩序への忠誠に優先するのである。

すなわち、まず各人がその「自我を超えた客観的原理」によって縛られていることを意識する。そして、それに従い、それの実現に向けて、粘り強く現実の秩序に働きかける。その際、現実の秩序を変革しようとする集団に自ら属することもありうる。しかし、場合によっては、既成の秩序やそれを支える人々のみならず、それを変革しようとする集団や組織に対しても、原理に照らして「反逆」することを辞さない。

また、始めは、原理と秩序を一体化して眺めていた主体が、原理と秩序のずれに気づき、そこから原理を現にある秩序から「剥離」させ、原理を原理として意識して秩序に働きかけるようになるということもありうる。[5]

これは、高邁な理念を現実化するために各人が努力を続ける美しい社会の像かもしれない。そのようにして、徐々に理念が現実に結晶化されていくのかもしれない。例えば、その「原理」や「理念」が、「民主主義」や「基本的人権」であるならば、それで大いに結構であるようにも見える。

しかし、何が「真の」「正しい」「民主主義」であるかについて、意見・信条が分かれることもありうる。さらには、まったく異なる「客観的原理」に縛られていると考える人もいるかもしれない。例えば、万人がイスラームのシャリーアに従って生きるべきだと信じる人もいるであろう。逆に、イスラームはすべてぺてんであり、それが存在しない世の中を実現すべきだと信じる人もいるであろう。そのような人々が、それぞれに「客観的原理」の実現のために努力し、「反逆」も辞さないとなれば、何が起きるだろうか。

「客観的原理」に自分が「縛られ」ていると信じる「原理主義者」たちの間では、どちらが正しいかを穏やかな論争で決定するのは困難であろう。正しいか否かを判断する共通の基準が何かについてさえ、合意できないかもしれない。まして、自分の判断でほどほどの中間的立場で妥協するなどということも難しいであろう。つまりは、「宗教戦争」になりはしないだろうか。血みどろの世界観闘争に陥る危険は無いだろうか。

Ⅳ ［主体＋原理］→秩序

丸山の第四論文は、このような疑問にある程度答えるという意味を、おそらく持っている。

この「己れの人格を「道」学に賭けた崎門派」（第一一巻二九六頁）を対象とした第四論文の問題意識を、丸山は、こう説明している。

「こうして経験的検証の不可能な教義やイデオロギーをめぐる論争は、どうしても人間あるいは人間集団を丸ごと引き入れるような磁性を帯びることになる。それは、関与者の知的・道徳的水準によっていかようにも矮小化され、あるいは醜悪な相を帯びるかもしれない。しかし教義＝イデオロギー論争のすさまじさを単に嘲笑し、あるいは自分はそうした厄介な問題には無縁だと信じられるのは世界観音痴だけである。その凄絶さから目をそむけずに、右のような磁性に随伴する病理をいかに制御するかが、およそ思想する者の課題なのである。」（同二四六頁）

つまり、丸山によれば、「およそ思想する者」は「教義」「理念」「原理」の対立によって起きる「病理」を制御しつつ、その生き方を貫くべきなのである。そして、丸山は、何らかの「教義」「イデオロギー」「世界観」を信じ、それに「人格」を「賭け」るという生き方に共感しつつ、そこに生じうる「病理」を、この論文で考えようとしたのである。

もっとも、崎門ではその「教義」とは儒教であった。その儒教の「上下尊卑親疎という差別原理」「親疎遠近の倫理」こそが、「世界中どこに住み、どのような具体的状況にいても、人間は個人として不可侵の人権をもっているという思想の定着を近代に入ってからも執拗にはばんだ」（同二七三頁）と丸山は考える。そうである以上、崎門の信条内容自体に丸山の同情はない。

しかし、日本では、朱子学は、その普遍的妥当性を両班たちが信じ

てまったく自分たち自身のものとした朝鮮朝と異なり、（それ自体の当否以前に）外来の思想であることを理由として往々排斥された。そのような「特殊主義」particularism は、近代日本でも根強い。それ故、闇斎学派の苦闘は、近代日本において（キリスト教やマルクス主義を含む）西洋由来の「原理」を摂取し、実践しようとしてきた人々の苦闘と重ね合わされ、その寓話となる。本論文は、次の文章で結ばれている。

「けれども、この行き過ぎによって闇斎学派は、日本において「異国の道」――厳密にいえば海外に発生した全体的な世界観――に身を賭けるところに胎まれる思想的な諸問題を、はからずも先駆的に提示したのではなかったか。そこに闇斎学派の光栄と、そうして悲惨があった。」（同三〇七頁）

つまり、丸山はここで、特に「海外に発生した」原理を信じ、その原理に「賭けた」主体が、他の主体とどのように関わればよいのか、そしてどのように秩序と関わればよいのかを、模索しているのである。直接には過去を論じながら、同時に「戦後デモクラシー」の原理に「賭けた」「思想する者」として、その時代の日本の思想状況に向き合い、あるメッセージを読者に伝えようとしているのである。

こうして、丸山は、闇斎学派の思想内容には嫌悪を感じながらも、同時に、彼等の苦闘に共感し、同情し、尊敬さえしているように見える。[6] 闇斎学派は、親分と子分の人格的融合ではなかった。教師と弟子たちとの仲良しクラブでもなかった。そこを評価するのである。大勢順応や、「のっぺりした解放感」や、「自我」の「肉体的乱舞」や、「のっぺり反逆」よりは、時には「絶交」を、時には厳しい世界観闘争を、「「真の」道への忠誠」（同二六四頁）自体を尊ぶが故に、多分、丸山は選ぶのである。

ところで、第三論文で、丸山は、「忠誠 loyalty の概念を拡張すれば、自我のそれ自らへの忠誠――いわゆる自己に対する忠実さというような意味も含めることが可能である」（第八巻一六四頁）と述べている。

しかし、丸山は、何の原理も理念も無い、単なる「自我のそれ自らへの忠誠」「自己に対する忠実さ」は、評価しないであろう。それは、その時その時の自分の心や、情や、欲のままに振る舞うことが「自己に対する忠実」であり、最も「誠実」な態度だという考え方であり、感じ方である。国学者のいう「直き心」はそれに近い。そして、「のっぺりした解放感」や、「自我の肉体的乱舞」にも近い。

丸山は、既述のように、あくまで「自我を超えた客観的原理、または自我の属する上級者・集団・制度など、にたいする自我のふるまいかた」について語る。しかし、ここで「自我を超えた客観的原理」というのは、そのようなものが実在し、それは人類誰もが承認せざるをえない妥当性を持つという意味ではないであろう。丸山はそのような価値絶対主義者ではない。したがって、「客観的」とは、「自我」の「外」に元来は存在するという意味であろう。そして、その「外」なるものを、意識空間において「上」にあるものと思い描き、「自我を超えた」

と表現するのであろう。

だが、ここには一つの疑問がある。それは、とりわけ自由な社会においては、そのような「自我を超えた客観的原理」を信奉するか否かも、実は、その「自我」が選択し、決めるものではないだろうか、という疑問である。

勿論、当の「自我」は、その「客観的原理」自身が自分に迫り、自分を捉えたと観念するかもしれない。しかし、当人の意識にかかわらず、複数の「原理」が併存し、あるいは共存し、あるいは闘争している状況にあっては、そのいずれかを「自我」が信奉するのは、「自我」の側の選択と解するほかないのではないだろうか。現に丸山は、闇斎学派について、「道」に、「人格」を「賭け」、あるいは「身を賭け」、あるいは「全人格を賭してコミット」（第十一巻二四七頁）したと表現している。原理が人格を捉えたのではなく、人格がある原理に自らを投企したのである（なお、丸山は、主体が自ら新たな「理念」や「原理」を形成し、構成し、創造することについては、少なくともこの四論文では語っていない。それらは、既成のものとして論じられている）。

だとすれば、原理や理念への忠誠とは、それを選び、それに「賭け」た「自我」自身への「忠誠」ということにもなるであろう。そして、それに基づいて、現実の秩序に働きかけるということになるのであろう。

この関係を図示すれば、結局、

［主体⇅原理］→秩序　あるいは、［主体＋原理］→秩序

となる。

そこで、主体あるいは自我は、自らをある原理や理念に「賭け」る。そして自分自身の選んだ原理や理念に「忠誠」たらんとする。それが同時に自己に「忠誠」であるということになる。それ故、その原理や理念に背いた時、人は自責の念にかられることになる。さらには、自己の崩壊すら感じることになるであろう（その後、別の原理や理念に「賭け」直すことについては言及がない）。

丸山は、第四論文では、第三論文と異なり、原理による「被縛性」について語っていない。それは、原理が一方的に人を「縛る」という表現に、やや問題を感じるようになったことを示唆するのではないだろうか。そして、丸山の「原理」「主体」「秩序」をめぐる生涯をかけた模索は、結局、この［主体＋原理］→秩序という構造と、それがもたらす困難性とある種の崇高性の提示に行き着いたのではないだろうか。

おわりに

丸山は、日本の思想史の単なる観察者ではない。まして、過去の思想を「現代」の高みから嘲笑したり、冷笑したりはしない。彼は、現在から出発して過去に溯り、もう一度現在に戻って来る。彼の生きて

いた、その時その時の日本の思想と政治の状況を見据えつつ、そこに生きる読者たちに[7]、過去の「思想する者」たちの軌跡を示して、あるいは激励し、あるいは忠告し、あるいは警告していたのである。その意義は、色褪せていない。

注

（1）本稿は、二〇一四年七月二十四日にソウルの峨山政策研究院で行った報告「丸山眞男の儒教解釈について」を大幅に改訂し、増補したものである。

（2）丸山は、この二論文執筆後も、この問題について思索を続け、その意味を明確化しようとしている。例えば、「日本における儒教の変遷」（熱海セミナー報告、一九七四年三月）（丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ資料番号406-1、九―一〇頁）（講演の速記に丸山が詳しく修正を加えたもの）では、この点について、次のように述べている。「同じく儒教といっても、まず第一に、儒教の教義なり概念なりについての内容的な理解が、その社会においてどこまで広く、また深く存在したかということと、それから第二に儒教のなかの伝統的な範疇たとえば、五倫五常とか、天の道とかいった範疇が、ある時代の人々に共通した世界認識の道具としてどの程度まで用いられたかということとは、やはり区別しなければなりません。経典を読む人が少なかったからといって、また経典の理解の程度が浅薄だったからといって、必ずしも第二の意味で儒教の「影響」が大きいものではなかった、とはいえない。さらに、儒者の社会的位置がどうであったかということと、儒教のイデオロギー的影響ということも、必ずしも同じ問題ではない。」おそらく丸山は、この第二の意味においては、儒教が一貫して徳川日本において重要な「影響」力を持っていたと考えるのであろう。

（3）後に陸軍統制派の指導者となる、永田鉄山（一八八四年―一九三五年）は、つとに一九二〇年、次のように述べたという（以下、川田稔『浜口雄幸と永田鉄山』講談社、二〇〇九年、一二二―一二四頁による）。「我が国民性を観察するに、……往々にして堅忍持久、隠忍苦節を持するというような緩燃性に欠くるおそれがある。また家族制度の下に養成された自然の結果でもあろうが、依頼心強く自治自律の念に乏しいように思われる。おまけに外的律法の下に制縛的に訓育せられているため、自覚に欠け責任感が十分でない点があるように思われる。」（「国防に関する欧州戦の教訓」一九二〇年）そして、「これらの日本人の欠点は、また欧米人の長所」であり、「彼らは大戦において、日本人には欠けているそのような自主独立の精神、個人の自覚に裏打ちされた責任の観念、それに基づく強靱かつ堅忍不抜の心的持久力」を持っているという。

（4）ここで「陶冶」という語がなぜ用いられるのか、一見疑問であるかもしれない。それについては、例えば、丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブの「「忠誠と反逆」関係資料　原稿草案（未発表七枚）」（資料番号667-5、作成一九五〇年代後半）が参考になる。そこでは、『労新』（『労働者新聞』一九二二年）に掲載された国定忠治を題材とした講談（それは、「斬取り強盗も極僅かの人達の迷惑で大勢の人達が助かる」として正当化している）を例にとって、「それはまさしく明治社会主義の志士仁人が大きな期待をかけた大衆的な騒擾と暴発が志士仁人の指導なしに「直接」に自らの口を開いた姿であった。したがってそうした「反逆」は組織的陶冶も「理論」による訓練もふくめて、およそ一切の拘束をはねのけようとする。……やがてこうしたアノミー状況から発する激情的「反逆」はマルクス主義的政党と組合の「指導」の下におかれる。けれどもそれは職場の反逆を「積分」した組織化では必ずしもなく、むしろ指導者によって、象徴的操作の「客体」として上からとらえられたものであった。したがって、マルクス主義の教えた原理への忠誠が大衆的基盤で定着するに至らないままに、そうした直接性はファシズム段階における「産報」による組織化に吸収されて行ったのも怪しむにたりない。」と述べられている。ここにいう「組織的陶冶」とは、組織的に運動を展開するにあたって必要な、主体的であってしかも自らを規律する精神や態度を養うことを意味するのであろう。

（5）幕末について、丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ「「忠誠と反逆」草稿

断片」（資料番号179、作成一九五九年）で、丸山はこう指摘している。「幕府や藩主への「反逆」を志士たちが合理化しえた根拠は必ずしも幕府や藩主の行動が天皇への忠誠に反したという点にだけ求められたのではなかった。幕藩体制がすでにパースナルな主従的結合をこえて高度に組織化され、この組織への忠誠が儒教的な原理によって合理化されていたことが、まさに幕府や藩主の「失政」によって、原理への忠誠を組織への忠誠から剥離することを可能にしたわけである。」

（6）実際、晩年の丸山の自宅の応接間には、朱熹の詩の拓本が飾られていた。彼にとって、朱子学がただ「封建的」な忌まわしい思想であったなら、そのようなことをしたはずはあるまい。

（7）一般に、丸山は、日本語で書く時は外国人の読者を想定しないようである。外国の思想状況は、日本とは異なる。それ故、丸山の思想家的側面が、日本人と外国人に同時に語りかけることを、難しくしているのではないだろうか。

神の憑依するところ
——昌平黌釈奠改革と徳川日本の儒礼受容——

眞壁　仁

はじめに——迎送神と神像をめぐる問題

一九世紀半ば、キリスト教伝道が公許された帝政末期の清朝中国を訪れたフランスのカトリック宣教師団は、異教の偶像崇拝と直面せざるを得なかった。周知のように、イエズス会が、祭天・祀孔・崇祖の儀礼に中国人のキリスト信徒の参加を認めたことは、一七世紀以降、中国キリスト教史上の大事件である「典礼問題」を引き起こしていた。フランスの宣教師たちは、孔子崇拝儀礼である釈奠（せきてん）の式次第に、「迎神」（神を迎える）や「送神」（神を送る）が組み入れられていることを改めて問題視した（矢沢1990:84-85）。当時の釈奠には、宣教師にとって迷信的な犠牲奉献や清代になって一部復活していた孔子像などの塑像に対する偶像崇拝も含まれていた。さらに、この儀礼の総祭主は皇帝自身であり、行政官が主祭者を務め、政府吏僚と儒学の教員・生員がその一連の実施にたずさわっていた。

他方、寛政九（一七九七）年一二月に徳川幕府直轄の学問所となった江戸の昌平坂学問所では、寛政一二（一八〇〇）年の釈奠改革で、従来より聖堂（孔子廟）に設置されていた孔子門人の「十哲位」の木主と「賢儒図像」を撤去し、「迎神」・「送神」の儀礼を釈奠の式次第から削除している。しかも、この変更された儀礼は、幕末期に至るまで半世紀以上にわたって幕府の学問所で継承された。当時、同時代の中国や朝鮮の釈奠には含まれていた迎送神の儀礼を、日本の儒者たちはなぜ撤廃したのか。文字を記した木主（神主・神位・神牌）ではなく、孔子像などの神の似姿である神像を用いることに対して、どのような議論があったのか。そもそも、孔子の霊魂を祀る儒教の儀礼は、他の諸宗教との比較のなかでどのように位置づけられるのか。

西洋に出自をもつ religion 概念とその翻訳語としての「宗教」概念の、双方のヨーロッパ中心主義的な性質と歴史的制約が批判されて久しい。儒教が「宗教」か否かを問うことは、現代においてほとんど意味を有たないかもしれない。しかし、西洋人の眼に当時 religious な

事柄と映った内容が、儒教文化圏において如何なる形態で存在したかということは、歴史や思想史の分野において、いまなお有意義な問いになると思われる。本稿では、まず（Ⅰ）丸山眞男の「儒教」観のいくつかの特徴を、戦後日本の儒教の「宗教」性をめぐる議論のなかで概観する。そして丸山においては問われなかった主題として、（Ⅱ）社会的な儀礼の受容問題を、昌平坂学問所の、寛政期の釈奠改革を事例に具体的に検討する。時代と地域と担い手を限定して、丸山が示唆した「儒教の日本的変容」の一側面を明らかにしてみたい。

Ⅰ　儒教の「宗教」性をめぐる戦後日本の研究

二〇世紀日本の知識人たちは、儒教を宗教とみなさず、その宗教性を否定する見解を広く共有してきた。たとえば、日本倫理思想史家の和辻哲郎は、孔子が釈迦やイエスと異なり「宗教的な意味で絶対者に触れ」たり「絶対境に悟入」しないことをその理由に挙げた。彼は孔子の「天」概念も、「ソクラテスのダイモンや神託ほどにも宗教的色彩を持たない」という（和辻1962:343）。また、中国哲学の吉川幸次郎は、孔子から朱子に至る「無神論の論理」の展開を経て、中国では「神様のいない文明」が確立したとする（吉川1975:7-11）。ただしこれらの儒教非宗教論では多くの場合、「宗教」とは何かという概念規定がないままに、「神様のいる文明」である西洋との比較が行われていた。儒教の宗教性を否定して、その「現実尊重」や「合理主義」の側面の強調する見解は、現在もなお根強くある。

日本でこのような儒教非宗教論を広く見直す契機となったのは、儒教の「凶」の儀礼である喪葬に焦点をあてた、加地伸行の議論であった（加地1990,1997）。加地は、「宗教」を「死ならびに死後の説明者である」と規定する。その上で、儒教は、成立過程において「宗教儀礼（主として招魂儀礼）が、倫理的儀礼（社会的儀礼）へ」移行するが、基本的に「礼教（表層）と宗教性（深層）」の二重構造からなり、後者の祖先崇拝や招魂儀礼を核とする「宗教性」は、現代に至るまで存続していると指摘する（加地1990:33,83）。もっとも、儒教の宗教性は、国外では一九七〇年代にハーバート・フィンガレットや任継愈によって改めて強調され、その後も長く続く論争が起こっていた（フィンガレット1989、任継愈2000）。この論争において、「宗教としての儒教」を提唱するロッドネイ・タイラーや蔣慶らが依拠し、あるいは示唆を得たのは、「信仰（faith）」を「究極的なかかわり（ultimateconcern）」とするパウル・ティリヒの概念規定であった（奥崎2011:xi,4-5）。彼らはfaithをreligionと読み替えているが、ティリヒの定義は、たとえ特定の宗教に属していなくとも、普遍的な生の現象として宗教をとらえることを可能にした。

religion概念や「宗教」概念の成立過程が批判的に検証され、概念自体の認識基盤を問う流れの一方で、儒教を対象にする研究においてその「宗教的性格」に関心が集まるのは、従来の儒教研究が、倫理・哲学・政治思想などの「中国哲学」の分野に集中し、「祭祀や儀礼の分野

を看過しており、儒教の全体像をとらえているとはいいがたい」ためでもある（吾妻2013:3）。

丸山眞男の儒教観——近世日本政治思想史研究との関連で

このような今日に至る研究状況を踏まえつつ、一九六〇年代以降の丸山眞男の儒教観の特徴として指摘できるのは、第一に、儒教宗教論・非宗教論において彼が前述のティリヒの概念規定を用いつつ議論を行っていることである。一九六四年の講義では、宗教の定義如何によるとしながらも、「宗教的な問い」を「人間生活の究極的な意味と価値への問い」とするならば、儒教はそれに独自の答えをもつと述べる（丸山1998a:151）。ロバート・ベラーの *Tokugawa Religion*（1957）に関する丸山のメモやそれに基づく一九五八年の書評からは、このベラーの著作の記述を通して、丸山がティリヒの「宗教〔religion〕の定義」や「宗教行動の合理化」を学んだことが窺われる（丸山1958:84-91,1996a:273-274,1996b:432-433）。丸山は、来日したティリヒと個人的に対談（一九六〇年五月一二日）もしているが、彼にティリヒの規定を紹介したのは、ベラーだったと思われる。しかし彼は、徳川期の儒教思想を分析する際に、その後の国外の研究者たちのように儒教宗教論を前面に唱えることはなく、その定義に特にこだわりを示さなかった。

それに代えて丸山は、第二に、儒教的な「諸観念」「思考様式」が、「世界と人間関係の認識視座」や「世界像の視座範疇」を提供したことを強調した。カール・マンハイムの「視座構造（Aspektstruktur）」の影響を受けた「思惟様式」への着目は、晩年まで一貫する。一九六七年の講義では、①「学問としての儒教」と②「イデオロギーとしての儒教」を区別し、後者についても、以前の「体制教学」としてではなく、「儒教倫理の通俗化、常識化」や「儒教観念」の「社会的適合性」の側面を取り上げて近世日本の政治思想を講じた。「江戸時代において儒教は、他のイデオロギーに比して圧倒的に思想や教育の領域で優位を占めただけではなく、広く社会的に儒教的な諸カテゴリーが普及し、宇宙と世間を観察するさいの、世界像の一般的視座となった」（丸山1998b:182）。そして具体的には、「天人相関の観念」や、「人間の尊厳という理念」であり人間と他の禽獣を区別する「礼」などが列挙された。もっとも、丸山の儒教の分析視点は、その後も展開をみせる。講演「日本における儒教の変遷」（一九七四年）や報告「江戸時代における異端類型化の試み」（一九八七年）のためのメモによれば、儒教の定義や分析レヴェルごとに区分し、その「問題の立て方」によって理解も異なってくるとした（丸山1974a,1974b,2015:171-194,1987）。特に実際の報告では語られなかったメモにおいて、晩年の丸山は、「江戸期の儒教」を分析する五つの観点として、①「学問的側面」としての「儒学」、②「政治的社会的イデオロギーとしての側面」であり、まとまった「教義（ドクトリン）」としての「儒教」、③教義というよりは「個々の徳目に分解された形での儒教のカテゴリー」、それをもとに形成された④「社会倫理、世間倫理」としての「概念枠組（パラダイ

ム)」、さらに⑤「儒者の社会的地位と役割」を提示している(丸山1987,2014:166-167)。

ただし、長い歴史的伝統をもつ中国の儒教の展開から、なにを「儒教」として取り出すかは、それ自体が争点となり得る。丸山は、第三に、「儒教思想」を、最終的には、教義の解釈における正統・異端問題に帰着させる。「そもそも儒教とは何か、われわれはいかなる意味で中国思想のなかで、他の思想と区別された「儒教思想」なるものの発展を語りうるのかという、さらに大きな難問に行きつかざるを得ない。何が儒教であり、何がそうでないかはドグマの正統性の問題にかかわる」(丸山1998b:185)。しかも、教義における唯一の正しい解釈としての正統は、しばしば統制的な理念にもなる。この教義におけるオーソドキシー(O正統)と政治的正統性としてのレジティマシー(L正統)の関連づけは、周知のように、丸山の後半三十数年間の研究課題となった。

もっとも、「およそあらゆる思想はその時代からの意味付与にほかならない」。たとえ「原始儒教」の復元が目指されたとしても、「その時点からの古典の読みかえ」にならざるを得ない(丸山1998b:190)。その結果、「江戸期の儒教」研究においては、第四に、儒教の「体系的」な思想抽出よりも、「諸観念」の「時代的文脈」と「歴史的展開」に、分析の重点が置かれることになる。「あくまで江戸時代の儒者において、「聖人の学」として現実に受けとめられてきた諸観念、とくに政治的諸観念を、あくまで江戸時代の時代的文脈のなかで理解し、その思想史的な役割を経験的に観察すること」が課題とされた(丸山1998b:190-191)。この歴史的文脈と展開の強調の延長に、一九七四年には分析を細分化して、「儒教思想の日本的変容」を、大きく「目的意識的な変容」と「無意識的あるいは下意識的な変容」とに区別し、さらに後者においても、ⓐ江戸時代より古くから持続する「日本的な諸条件との関連」で起こる「儒教の変容」と、ⓑ「江戸時代における儒学でなければみられないような変容」、さらにⓒ江戸時代の前期と末期での「変容の仕方自体」の変遷という三つの次元を意識しつつ検討することを促した(丸山2015:185-188)。

丸山は、ティリヒによる概念定義に言及しつつも儒教宗教論を積極的に展開せず、社会倫理に活かされた儒教の概念枠組や教義の解釈問題に傾斜したため、結局、儒教の祭祀や儀礼について踏み込んで論じることはなかった。「儒教の日本的変容」を主題としつつも、なぜその「宗教」的側面や儒礼受容の問題は本格的に論じられなかったのか。それは、丸山が政治思想研究に力点を置いたためだけでなく、同時代の中国思想研究でも、長く哲学的な理気論が重視され、社会的な礼の問題が軽視されたこと、さらに宗族という家族制度がない近世日本社会の場合には、儒教の儀礼が、社会全体は勿論、武家層や幕臣たちにさえも十分に普及していなかったためであろう。中国のように「孔子崇拝の儀式に参加することは士大夫層にとっては必要欠くべからざることであり、また官吏たるものは政府が行う拝天の祭祀に出席しないですませることはできなかった」という状況のもとであれば、「こう

いった儀式に強い宗教的要素を認めるか、それとも国民だれもが参加する徳義的なもの（civil なもの）と見て、宗教的な意味を否認するか」、すなわち儒教宗教・非宗教論は、中国人キリスト者の祭祀参加の是非をめぐる「典礼問題」として、きわめて切実な争点になったであろう（矢沢1970:57,68）。しかし、徳川日本では仏教や神道との関係においてさえこのようなことは一部を除き殆ど問題にならず、日本において儒教が religion か否かを問うことの意義は低くならざるを得なかった。

それでは、近年の儒教研究が関心をむける祭祀や儀礼について、その「日本的変容」の問題は、いかに追究できるのか。以下においては、「時代的文脈のなかで理解し、その思想史的な役割を経験的に観察する」という丸山の示唆に基づき、時代と地域と担い手を、徳川後期以降の江戸の昌平黌に対象を絞り、孔子の霊魂を祀る釈奠の儀礼改革をとおして、「儒教の日本的変容」の問題を検討する。

Ⅱ　徳川後期の釈奠における迎送神と神像

〝武家の釈奠〟――礼拝対象の「神」と祭祀の性格

徳川日本の事例を検討する前に、キリスト教や他の儒教文化圏との比較で確認しておくべきは、「神」の概念と釈奠の位置づけである。まず、キリスト教のカミ（デウス）を表す漢語は、ローマ・カトリック教会では、一七一五年の教皇クレメンス一一世の教皇令「エクス＝イルラ＝ディエ」により、「天」や「上帝」ではなく「天主」のみが公認されていた（矢沢1972:192）。しかし、プロテスタントの聖書翻訳では、一九世紀半ばに至るまで、訳語に「上帝」か「神」を採用するかをめぐり、英米の宣教師たちのあいだで論争がみられた。中国社会で漢語の「神」は、自然神として、必ずしも人格をもつものではなく、精なる気として理解されていた。それは、祖先の霊や死者の魂をも含むものであった。それゆえ、ロンドン伝道会のウォルター・メドハーストは、「見えない存在」（invisible being）を表し、霊（spirit）の意味に解される「神」は、訳語として適当ではないと反対した（鈴木1977:295）。儒教の儀礼を宗教儀礼と捉えるかどうかは、ひとえにその「宗教」の定義如何によるが、死者の霊魂を呼び戻して祭礼を行う儀式は、キリスト教宣教師たちの眼には、単なる偉人崇拝を超えた religious な祭祀と映らざるを得なかった。

また、孔子の霊魂を祀る釈奠は、同時代の中国では、前述のように国家祭祀の様相を呈していたが、徳川幕府の学問所でのそれは、将軍の親祭ではなく、諸大名や旗本たちに参加が強要されてもいない。江戸の釈奠は、将軍綱吉による三回の「上覧」を例外として、林家塾の忍岡先聖殿や湯島大成殿、寛政期以降の学問所の聖堂において、基本的には林大学頭（祭酒）ほか林家門人や学問所の関係者たちによって営まれるものであった（須藤2001:30f、マクマレン2006:171,176）。

もっとも、本来、孔子を祀る儀礼は、孔子の父系子孫によって担われる務めであり、血縁関係にない他人が関わるものではなかった。釈

奠は、家廟（祠堂）における死者の葬礼や祭礼の延長とその発展のもとに位置づけられるが、そこにおいて死者の霊魂と感応し、神を降ろしまた送ることができるのは、血縁関係のある父系子孫に限られていたからである。中国においては、前漢の武帝が儒教を国教化して以降、後漢、さらに魏晋への時代変遷の過程で、国家権力のなかで孔子の権威は飛躍的に高まり、次第に「天子親祭」として皇帝自らが釈奠の主祭を務めていくようになる（黄2008）。だが、徳川日本でも疑義が生じたように、元来それは、国家、具体的には皇帝たちが関与すべき筋合いのものではなかった。

古式への回帰——明代礼制から唐代礼制へ

寛政一二年の昌平坂学問所における釈奠改革は、前年九月の新聖堂落成を機に行われた。この改革を直接的に担当したのは、大学頭で釈奠の全責任を負う立場にあった林述齋（一七六八—一八四一年）と彼の門人たち、そして学問所の教官だった。しかし、一つひとつの儀礼の細かな改革の意図を明瞭に示す関係者たちの史料は知られておらず、それらを精確に捉えることは難しい。

林述齋は、西田直養（一七九三—一八六五年）に対して、のちに次のように釈奠の実施を語ったという。「林祭酒〔林述齋〕の談とて、翁のいはるゝは、釈奠のこと、『五礼通考』に因りては、一向に行ひがたし。「延喜式」によれば、進退周旋行はるゝとぞ」（「筱舎漫筆」巻之一三）。清朝の秦蕙田（一七〇二—一七六四年）編『五礼通考』巻一一七—一二〇「祭先聖先師」と巻一二一「祀孔子」には、周から明代までの各時代の祭祀の変遷が記されている。述齋の発言の真意は、あまりに多様な過去の釈奠の事例を参照していては定見を得られずに混乱して、釈奠の実施は覚束ず、むしろ唐代の「開元礼」にもとづく古代日本の「延喜式」の釈奠を採用することにより、儀礼の動作が円滑に行われるということにあると思われる。そこには、日本の大学寮で実施された釈奠に日本の祭祀の正統性を認め、その古式に回帰するという積極的な理由から、唐代礼制に従った釈奠の実施を説明しようとする意図があるだろう。改革当時、述齋の意を受けて各種の礼楽制度の沿革を検索し、一連の改革案の材料を提供したのは、平井澹所（直蔵、一七六二—一八二〇年）、犬塚印南（唯助、一七五〇—一八一三年）、大郷信齋（金蔵、一七七四—一八四四年）ら、林家の門人たちであった。

寛政一二年二月の釈奠での大きな変更点は、先行研究でも指摘されてきたように、犬塚の「昌平志」によれば、従来の「明制」に依拠した祭祀を、「唐礼」に改めることにあった。すなわち、古代日本の大学寮で行われた「延喜式」の釈奠に依りながら、「時宜」に適うようにそれらを斟酌し、うわべだけの装飾にあたる儀礼は省略する実施案が検討された。その変更点は多岐にわたるが、「昌平志」が特記するところによれば、儀礼のやり方が便宜的に改定されてきたことが批判され、その結果、祭祀のなかで久しく行われてきた「説経、読詩、頒俎、饗宴の諸式」が「其の流弊、或ひは虚文に渉」るため「改停」された（凡

例、第二四則）。さらに従来の「十哲位」の木主と「賢儒図像」一六扁が廟堂から撤去され（巻二事実誌、寛政一二年八月一六日の条）、孔子の門人十哲と図像に描かれた陽明学の陸象山や王陽明を含む八九名の先哲は、釈奠での祭祀対象から外された。

これらに加えて、この釈奠「新儀」の式次第では、「迎神」「送神」の儀式が省かれた。旧来の釈奠においては「迎神」「送神」のそれぞれに「読詞」が行われたが、それらもすべて廃止された。じっさい唐の「開元礼」をほぼ模倣した古代日本の大学寮の釈奠（「延喜式」巻二〇、大学寮）でも、この儀式は含まれていなかった。それに対して、徳川期の日本でこの改革以前に挙行された釈奠や釈菜では、主に明代の式次第が参考にされていた。当時昌平黌では、恐らく朝鮮朱子学の影響を通して受容された明代の釈菜が前提となり、その上で他の諸文献に基づく改変がなされていた。寛政期の新たな改定を、「延喜式」が依拠する唐制に倣うものと説明することも可能である。しかし、十哲位と賢儒図像の撤去と迎送神の儀礼の省略は、古式への回帰だけでは説明できない、孔子崇拝の儀礼をめぐるより本質的な問題を含んでいると思われる。

釈奠における像と木主——神が憑依するところ

そもそも孔子の神霊が憑依する対象は、孔子像である神像なのか、それともその名を記した木主（主・神主）なのか。同時代の東アジアの文脈を踏まえた場合、寛政期の釈奠改革における祭祀問題は、この理解において特異な点を見出すことができる。すなわち、神像であれば、制作後の入魂（にゅうこん）（開眼）によって像そのものの内に神霊が宿り、そのまま祭儀に使用できるが、位牌のような木主を用いた場合には、祭祀の都度に神霊を降臨させ、それを木主自体に依り憑かせる必要があったと思われるからである。朝鮮や中国においては、従来、孔子ら聖賢の図像・塑像・鋳像も用いられていたが、一五・一六世紀に、木主へと改められていた。朝鮮の漢城成均館孔子廟では、太宗九（一四〇九）年に塑像が木主に改正され、その後、中国の北京国子監孔子廟においても、嘉靖（かせい）九（一五三〇）年に塑像が毀撤されて木主に変更された（『朝鮮王朝実録』太宗九年七月丁丑、『明史』巻五〇「礼志」四「至聖先師孔子廟祀」）。儒教文化圏で、なぜ神像は否定されるべきと考えられたのか。それは日本ではどのように受け止められたのか。

（一）和刻本『闕里誌』での「木主」導入の論拠

徳川日本において、釈奠とその変遷史の理解の前提となっていたと思われる和刻本『闕里誌』（けつりし）（陳鎬（ちんこう）（？——一五一一年）撰、孔貞叢（こうていそう）重撰、寛文一二（一六七二）年刊）によれば、明朝の中国で「洪武の初」には、「塑像・章服、倶に前代之旧に仍」っていたにもかかわらず、洪武一五（一三八二）年、「南京の太学成」ったことを機に「孔子以下塑像を去て、木主を設」けた。そして嘉靖九年に至って「詔（しょう）して天下の文廟塑像を去り、易ふるに木主を以す」と、全国の孔子廟の「塑像」が撤去されて「木主」に改められていた（『闕里誌』巻之四、礼楽誌、章

服）。

ただし、中国の釈奠における「迎神」「送神」儀礼と釈奠での「木主」の導入の時期を特定することは、難しい。木主と像が混在していたと思われる時代の釈奠の記事にも、わずかだが迎送神の記事を見出すことができるからである（『旧唐書』巻三〇、志第一〇、音楽など）。嘉靖九年の礼制改革で祭祀の対象が「塑像」から「木主」に改定される以前から、明代の釈奠儀式のなかでは「迎神」「送神」の儀礼が実施されていた（小島1992、郭2005:33-35）。さらにこの明代の迎送神は、前朝の元代の釈奠から引き継がれたものであり、宋代から元代に至る史的展開の過程で意識的に組み入れられたものと思われる。上下尊卑の別もなく、身分を問わず「一概」の制度を定めた、北宋の程頤（伊川、一〇三三―一一〇七年）の画期的な神主改定を踏まえれば、宋代の家礼における木主の普及に伴って、釈奠でもその名を記した神主が多数設けられ、祭祀のなかで神霊を迎え、そして送る儀礼が必要となったのではないだろうか。

『闕里誌』が洪武一五年の「木主」導入の根拠とするのは、南宋の朱熹（一一三〇―一二〇〇年）の『朱子語類』巻九〇、第二〇条の一節と、時代的には後に属する明代の丘濬（一四二〇―一四九五年）の『大学衍義補』巻六五、釈奠先師之礼上、開元八年の条からの抜粋である。儒教祭祀においてなぜ塑像ではなく、木主を用いるべきなのか。その理由として、①儒教の理念の追究、②朱熹の意図の実現、③道教や④仏教への対抗から偶像否定といった論拠が考えられるが、この『闕里誌』の引用では、②朱熹が「像」ではなく「主を設け」ることを勧めたことと、④仏教という「異教」が中国に流入する以前には「像」や「土絵」ではなく「神主」が用いられたという丘濬の見解によって、木主使用の正統化が図られている。

（二）嘉靖改革をめぐる評価

明朝中国における嘉靖九年の木主への改変は、日本においても、前述の和刻本『闕里誌』や『大学衍義補』の記述によって関係者たちに広く知られていた。新井白石の「聖像考」（元禄七（一六九四）年）は、この明朝での改革の経緯を、程頤から朱熹、宋濂（一三一〇―一三八一年）、林鶚（一四二三?―一四七六年）、丘濬、張璁（一四七五―一五三九年）までの議論を紹介して述べる。「丘濬の説」も、じつは蓄積された「これらの説によれる」ものであり、それらが根拠になって聖像から木主へと改められた。白石はこの論考で、木主による祭祀の実施の画期が、程頤にあることを見出している。程頤が指摘するように（『二程全書』巻之二四、第四八条）、⑤画像や塑像で故人を髪の毛一本に至るまで正確に描写することは困難で、結局「別人」になってしまうために、また故人を冒瀆しないためにも「木主」を用いるべきであるというのである。

その後の徳川中期の儒学思想においては、家礼祭祀での「木主」使用をめぐって、北宋の程頤の発案に基づく定型を用いるか、それとも「古礼」にモデルを求めるか、また影像である「主」を用いるか、そ

れとも名札である「位」を用いるか、さらにそこに身分的な区別をつけようとするのかという点で、論者により異なる認識がみられた。中世に禅僧によって中国から伝来した位牌は、室町期には武家層でも作られたが、庶民層では早くは元禄・享保期から、多くは文化・文政期以降に普及した（新谷1999:125-126）。当時日本で庶民層にも普及し始めた位牌との違いを強調し、儒教祭祀における神主と神位（神版・神牌）に明確な区別を立てるという議論も起こっている。

寛政期になると儒者たちのあいだでは、明代の釈奠における「塑像」から「木主」への改定は周知の事柄であった。たとえば異学の禁に反対した冢田大峰（一七四五―一八三二年）は、明朝の議論を引きながら、日本の釈奠における文宣王の諡号と塑像の使用を批判する。その際に引照されるのも、天順四（一四六〇）年に孔子廟の像を「木主」に改めることを主張した林顎と前述の嘉靖九年の礼制改革の際の張璁の議論である。塑像批判の根拠として引かれる前者の林顎は、さきの④の要素のように、「塑像は西夷の仏教より始」められたが、孔子はまだ仏教が「中国に入らざるの前に卒」しており、「所謂像を識」なかったということ、しかも⑤の根拠である像には「長短豊瘠」に相違があり、このような多様な形態はむしろ甚だしく「聖を褻すること」になるだろうと批判した（冢田「随意録」巻一、第九二条）。

しかし、新井白石の論考からちょうど一世紀後、林家の塾頭をつとめた関松窓（一七二七―一八〇一年）は、「先聖孔子画像服章考」（寛政六（一七九四）年）を著して、白石や大峰とは対照的に、「今我国にて文宣王の諡号・塑像・画像を用る憚る所なし」と、礼制改革への否定的な見解を記し、現状維持を訴えている。松窓は、朝鮮版の『闕里誌』に拠って嘉靖改革を引きながら、全国の塑像を廃して木主とせよとの嘉靖帝の詔は、「京師」では実行されたが「諸国」においては実施されず、帝の没後には旧慣に復し、のちに孔子像の説も復活していること、また嘉靖帝自身が「不徳の人」であって「英主」といえども「尊に足ら」ないのであり、さらに日本では「木主」ではなく、大学寮における塑像や画像使用の先例に倣うのが「善」いという。

このような認識の背景には、改革の浸透に地域的な偏差があるとの、実情に即した中国認識の深まりとともに、明清交替を経て清朝政権への積極的な評価が日本でも定着し、前王朝である明朝の嘉靖帝への評価が従来より低下したという、寛政期の江戸儒学界の事情があるかもしれない（眞壁2012）。いずれにせよ、ここには、従来のように明代の釈奠や礼制改革に迎合するのではなく、むしろ唐代の釈奠受容以降に形成された、日本独自の伝統に従うべきであるとの認識が窺える。

（三）仏像および神像の伝統

日本で蓄積された孔子像・賢儒像の認識には、画像・塑像・鋳像を問わず、像そのものに神霊が宿っているという仏教の強い影響を看取することもできよう。仏教の場合には、物を具象することが、民衆の教化に繋がっていた。たとえば、前述の関松窓は、幕臣で有職故実の研究家の伊勢貞丈（一七一八―一七八四年）の説として、「貞丈按、仏

法ハ像散トテ、仏像ヲ初メ諸ノ仏具ニ至ルマデ、物ノ形ヲ表シ像リテ教トスル也」との論を紹介している（「松窓随筆」巻五）。また、白石と同様に程頤の見解に従って、「一毛一髪」が異なれば真の似姿とはならないため、文字により名だけを記した「神主」を用いる方法がよいとの説を紹介する山口幸充（生没年未詳だが江戸中期の人）でさえ、教えを受ける者としての資質が低く修行する力が乏しい「下機」に対しては、像がなければ彼らは信じないことを注記していた（「嘉良喜随筆」巻之一）。先行研究者たちからも、江戸時代の初期の釈奠で「仏式の孔子像」や人物肖像画が用いられたことには、儒教布教の上で視覚的な効果を期待する意図があったとの指摘がある。

しかし、このような像を介した民衆への儒教布教の効果を、過大に見積もることは出来ない。日本において孔子廟の数はきわめて少なく、仏教寺院のように広く公開されてもおらず、まして江戸の釈奠は武家の、しかも幕臣や林家門人のように限定された者だけで営まれた祭礼であった。釈奠における孔子像の設置は、像の使用による布教効果への期待というよりは、むしろ人をカミとして祀る儀礼の広まりとその社会的定着の文脈のもとで検討されるべきであろう。徳川期には、「神祖」「神君」徳川家康が、画像や木像（増上寺安国殿に安置）で具象化されて、それらが関係者の祭礼の際に用いられたように、祭祀におけるヒトガミの影像の普及があった。もっとも、近世期のヒトガミ信仰自体が、天台宗で発達した本地垂迹思想の変容のなかで現れたこと、また昌平黌の孔子および四配（顔子・子思子・曾子・孟子）の五体の聖像が、京都の七条大仏師第二三世の康音（一六〇〇―一六八三年）によって作製されたこと（伊藤2007:44,48）からも分かるように、これらは神仏習合した日本仏教の仏像・仏画の影響のもとに発展したものでもある。その点で、日本での孔子たちの塑像や画像に、仏教にみられる神霊の捉え方、とくに神像そのものに神霊が宿っているとする認識が大きく影響していることは否定できない。

寛政期の釈奠改革は、敢えて孔子門人の「十哲位」の木主を廃してまで、画像（宋儒六人を描いた狩野山雪筆「歴聖大儒像」）や塑像などの視覚的な神の影像に執着した。木主を用いなければ、祀りのたびに神霊を招いて依り憑かせる「迎送神」の儀礼は不要である。改革は、そのことを自覚した虚礼の廃止だったのではないだろうか。

その後の釈奠挙行――「日本の孔子」「日本化せられた釈奠」へ

昌平坂学問所を前身の一つにもつ明治初期の大学校（明治二年七月設立）では、漢学者に対する国学者の反発として、孔子を祀る釈奠を廃し、新たに大学校行事として「思兼命」を祭る「学神祭」が挙行され、激しい論争に発展した。この大学校の「学神祭」をめぐる対立と混乱のなかで、維新後、聖堂の釈奠は実施されることはなかった。この論争は、単に漢学者と国学者との対立にとどまらず、当時日本の最高学府であった大学校における教育理念に関わるものであり、その課題の模索は、一八九〇年の「教育勅語」発布に至るまで続いたといえる。

今日毎年春に挙行されている湯島聖堂での釈奠（斯文会主催）は、二〇世紀初頭の「孔子祭」の復活を引き継ぐものである。一九〇六年、当時湯島の聖堂を管理していた東京高等師範学校の職員の有志は、孔子を崇敬しその日本での教化に謝意を表すための祭典を計画した。それをうけて孔子祭典会が創立され、翌年四月二九日に第一回の祭典が実施された。この際に、釈奠は、「孔子祭」という名称で復活したばかりでなく、神田神社（神田明神）の神官によって祭祀が担われた。これにより、木主はなく像だけであるにもかかわらず、孔子像ほか五聖像に対して、神霊を呼び寄せるという、一見奇妙な慣行が取り入れられることになったのである。行為それ自体は、徳川期の寛政改革以前に行われた画像・塑像・木主に対する迎送神であり、明代と唐代礼制の混在形態の復活にも映る。しかし、この釈奠再興は、担い手の変更、「神式」の導入と融合のなかで、その既成事実が先行し、史的変遷に対する十分な検討と思想的な整理が行われないままに進められたのではないか。この祭典会が一九一九年に成立した斯文会と合併して、今日の斯文会主催の釈奠に至るが、それは中国の釈奠とは異なり、さらに徳川時代に実施されたいかなる形態の釈奠とも異なる、近代日本で創られた「純神式」の「日本化せられた釈奠」（近藤1934:131）となっている。

参考文献

吾妻重二（二〇〇五）「木主について――朱子学まで」、福井文雅博士古稀・退職記念論集刊行会編『アジア文化の思想と儀礼』春秋社

――（二〇一三）「儒教の再考――儀礼・祭祀・神々・五経」『日本中国学会報』第六五集

伊藤たまき（二〇〇七）「湯島聖堂の孔子像」、筑波大学大学院日本美術史研究室編『草創期の湯島聖堂――よみがえる江戸の「学習」空間』清流出版社

奥崎裕司・石漢椿編（二〇一一）『宗教としての儒教』汲古書院

郭潤濤（二〇〇五）「明代文廟〝釋奠儀〟」、『中国史学』第一五巻、朋友書店

加地伸行（一九九〇）『儒教とは何か』中央公論社

――（一九九七）『沈黙の宗教――儒教』筑摩書房

黄進興（二〇〇八）（林雅清訳）「伝統中国における孔子廟祭祀とその宗教性」、吾妻重二・二階堂善弘編『東アジアの儀礼と宗教』雄松堂出版

小島毅（一九九二a）「嘉靖の礼制改革について」、『アジア文化と社会二（東洋文化研究所紀要第一一七冊）』汲古書院

――（一九九二b）「儒教の偶像観――祭礼をめぐる言説」、『中国――社会と文化』第七号

近藤春雄（一九三四）「我國に於ける釋奠に就て」、『大東文化』第八号

任継愈編（二〇〇〇）『儒教問題争論集』宗教文化出版社

新谷尚紀（一九九九）「位牌」、『日本民俗大辞典』上、吉川弘文館

鈴木範久（一九七七）「「カミ」の訳語考」、『秘められた意味（講座宗教学第四巻）』東京大学出版会

須藤敏夫（二〇〇一）『近世日本釈奠の研究』思文閣出版

ハーバート・フィンガレット（一九八九）『論語は問いかける――孔子との対話』平

凡社
眞壁仁（二〇一二）「徳川儒学思想における明清交替――江戸儒学界における正統の転位とその変遷」、『北大法学論集』第六二巻第六号
ジェームズ・マクマレン（二〇〇六）「武家の釈奠をめぐって――徳川時代の孔子祭礼」、笠谷和比古編『公家と武家Ⅲ――王権と儀礼の比較文明史的考察』思文閣
丸山眞男（一九五八）丸山眞男文庫所蔵草稿類資料「「ベラー『徳川時代の宗教』について」関連メモ」（資料番号306）
――（一九七四a）丸山眞男文庫所蔵草稿類資料「熱海セミナー報告「日本における儒教の変遷」（速記）」（資料番号406-1）
――（一九七四b）丸山眞男文庫所蔵草稿類資料「熱海セミナー報告のためのメモ「江戸時代儒教にたいする比較文化的アプローチ」」（資料番号406-2）
――（一九八七）丸山眞男文庫所蔵草稿類資料「「儒学」と「儒教」の区別についてのメモ」（資料番号670-9-4）（『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第一一号、二〇一六年に翻刻）
――（一九九六a）「ベラー「徳川時代の宗教」について」（初出一九五八年）『丸山眞男集』第七巻、岩波書店
――（一九九六b）「『文明論之概略』を読む」（初出一九八六年）『丸山眞男集』第一三巻、岩波書店
――（一九九八a）『丸山眞男講義録　第四冊　日本政治思想史一九六四』（東京大学出版会
――（一九九八b）『丸山眞男講義録　第七冊　日本政治思想史一九六七』東京大学出版会
――（二〇一四）「江戸時代における異端類型化の試み――日本学士院論文報告」（一九八七年）丸山眞男手帖の会編『丸山眞男話文集』続一、みすず書房
――（二〇一五）「日本における儒教の変遷」（一九七四年）『丸山眞男集　別集』第三巻、岩波書店
矢沢利彦編訳（一九七〇）『イエズス会中国書簡集1康熙編』平凡社
――（一九七二）『中国とキリスト教――典礼問題』近藤出版社
――（一九九〇）「孔子崇拝儀礼（釈奠）について」、『思想』第七九二号
吉川幸次郎（一九七五）「神様のいない文明といる文明」（初出一九六三年）『吉川幸次郎全集』第一九巻、筑摩書房
和辻哲郎（一九六二）「孔子」（初出一九三八年）『和辻哲郎全集』第六巻、岩波書店

〈追記〉　本稿は、二〇一五年二月一三日に開催された第九回丸山眞男研究プロジェクト研究会での報告をもとに、その後内容を改訂したものである。プロジェクト期間内の研究としてすでに公刊した、拙稿「神の宿るところ――徳川後期の釈奠における迎送神と神像」（『學士會会報』第九一五号、二〇一五年一一月）五三―六二頁と部分的に重複している。

丸山眞男の「三民主義」観

孫　歌

丸山眞男は、一九四六年、「孫文の政治教育」という題で講演を行った。この講演の記録は完成度が高いので、丸山眞男の政治思想を理解するための貴重な文献になる。本論は、丸山眞男がどのように『三民主義』を読んでいたか、彼の理解における孫文の発想と重なる部分とずれた部分とのそれぞれにどのような意味があるか、丸山のこの若い時期の講演と、後の彼の政治思想史研究にはどのような関係があるのか、という問題を初歩的に検討したい。

I　『三民主義』の基本的な輪郭

『三民主義』のバージョンが現存しているのは、孫文が一九二四年一月から八月まで、広州国立高等師範学校の大講堂で行った一六回にわたる連続講演の原稿である。実際に、一九二二年までに、孫文は「国家建設」というテーマで八冊の著作を書くという計画を立てて、その最初の三冊は、『民族主義』、『民権主義』、『民生主義』すなわち「三民主義」であった。ところが、一冊目の『民族主義』が完成したとき、あいにく一九二二年六月、広東の軍閥陳炯明が反乱を起こし、孫文のいる観音山に発砲して、完成したこの本の原稿だけではなく、孫文の集めた数百冊の外国語参考書もすべて兵火に焼かれてしまった。

一九二四年に、孫文は戦乱の隙間をみて、新たに三民主義の原稿を書いた。これは前の原稿と異なって、参考書なしだけではなく、文体もなるべく平明なものにした。当時の秘書の回想によると、孫文は毎回の原稿を書いたあと、必ず秘書に読ませて、難解なところがあれば、すぐに書き直すとのことであった。この工夫は、いうまでもなく、一般聴衆に向かって、その実際の効果をねらっているものである。

世に送ったこの『三民主義十六講』という本は、孫文の政治理念を系統的に解説したものである。と同時に、またこの理念を実践した見事な手本ともなっている。なぜなら、この講演の中心テーマは、中国の四億人の非政治的大衆をいかにして政治的国民にし、いかにして革命の勢力までに成長させて、そして政治的主体として建国という作業に携わらせるか、というところにあるからだ。そのために、この講演は平明な言葉で行われただけではなく、エリートの政治論理を突破して、民衆の生活論理を踏まえることで、生きている政治思想を語っていたのだ。この講演自体は、一種の革命の実践でもあったのだ。

『三民主義十六講』は、実に豊かな中身によって構成されたものだ。「民族主義」の中心テーマは、中国人のわがままな自由を制限して、民族主義という自然な感覚（これは家族感情の拡大として定義されたもので、国家という人為的なものに対して「自然」と規定した）を踏まえた国族観念を作り出し、それによって、西洋国家の政治圧迫や経済略奪に対抗する。西ヨーロッパの「民族国家」と異なって、孫文の主張した「国族」というのは、自然力によって形成させるものなのだ。自然＝王道、王道によって作り出された団体は民族であり、武力＝覇道、覇道によって作り出された団体は国家である、という。

孫文の民族主義の定義は、実体を持ちながら決して実体に還元できないものである。彼は、当時中国の四億人は同じ民族だと主張したときに、故意に多民族という事実を軽く扱った。これを漢民族中心主義だといえば、いえないことはないが、それだけで彼の真意をまとめることはできない。確かに、孫文は中国人の中には漢民族が人数的に圧倒的なので、一つの民族としてみてもよい、ということを言っていたし、ほかの講演の中で、排満（満州族の政権を打破する）という行為を高く評価したけれども、ここでいう民族主義は、漢民族の復権では決してない。孫文の民族主義は、王道によって中華民族という「国族」を作るということで、満州族政権が倒された以上、彼の目標は多民族を含めた建国である。

孫文の建国は、中華民族の政権を作り、政治と経済の主権を手にするという意味だけではない。彼は、建国というのが、心理的な行為でもあると考えている。そこで行われたのは、政治教育のプロセスである。「民権主義」の主な内容は、まさに民衆はいかにして確実に政治権力を行使できるか、という問題なのだ。ここで、孫文は欧米の民主主義政治がいったいどの程度民衆の政治的主権を確保したか、という疑問を鮮明に出して、つぎのような分析に導いた――欧米の民主主義は、代議制という形で選挙権だけを民衆に与え、ほかの権利が生じない。このような局面の形成は、民主政治に対する理解、すなわち人間性に対する理解の分岐に由来し、そもそも多数の人間が政治を管理できるような実験はいまだに成功していない。

かくして孫文は断言する。「そして欧米文明の優越が、政治各方面以外の、僅かに物質的の方面に限られている」[1]と。それに対して、孫文は政権という人民の主権と治権という政府の機能を区別して、「政治」というカテゴリーを再定義した。孫文は政権を選挙権、罷免権、創制権（制度を創造する権利）、複決権（すでにできた制度を変える権利）という四つの方面にわけて、これらの「四権」は、人民が持っているものだ、としている。治権というのは、政府の機能として、司法権、立法権、行政権、試験権、監察権という五つの部分にわけているが、いずれも政権の下に置かれているのだ。

戦乱の渦巻きに身を置いて、国家統一の見込みさえも見えない当時、孫文のこのような国家構成のイメージはあまりにも高邁なものとして見られるかもしれないが、二年後に亡くなったこの偉大な政治家にとって、このいわば「全民政治」の構想は決してユートピアというの

ではない。彼は日ごろの生活経験を生かしながら、普通の中国人に向かってこのような未来を熱烈に語ったとき、決して直ぐに実現できない新しい政治理念を練り上げているのだ。

「民生主義」は未完の形でその一部だけを公表したが、これは民族主義と民権主義の基盤になっている。民生主義は資本主義とどこが異なるかといえば、資本主義が金儲けを目的にすることに対して、民生主義は民衆を養うことを目的にするのだ、という。四回だけの民生主義に関する講演の中、孫文は土地の問題、食料の問題、服の問題などを扱って、きわめて貧しい中国の百姓は、いかにして帝国主義の列強の不平等な条約から主権を取り戻し、強い国家を作るか、ということを具体的に論じていたのだ。孫文にとって、民生の問題こそが社会進化の原動力であり、西洋列強の経済略奪から中華民族を解放するということは、彼の第一の課題となるのだ。

三民主義について、孫文はほかの講演でつぎのように簡潔にまとめたことがある。三民主義は、不平等なことを除去する手段だ。民族主義は外国との不平等条約などを取り除いて、政治と経済の主権を取り戻す。民権主義は国内の不平等を打破する手段で、中国の専制政治を破る。民生主義は国内の金持ちの独占を打ち破って、貧富の差をなくし、貧しい人の生活を豊かにするのだ。[2] 不平等の状況を革命によって変えていくというのが三民主義なので、孫文はそれと社会主義、共産主義の理念が一致していると強調するに至った。

一冊の本にもなるこの長い連続講演は、道理をそのまま語らなかった。最初から最後まで、孫文は民衆の生活常識を生かして、身近な生活そのものを語ったのだ。たとえば、民族主義と世界主義の関係について、孫文はある喩えで解釈した。ある貧しい日雇い労働者は、唯一の財産は彼の労働道具でもあるてんびんぼうである。彼は宝くじを買った。家もないし隠すところがないので、てんびんぼうの奥に入れて、毎日持っている。毎日取り出すのが面倒なので、その番号をきちんと覚えた。そして、結果が出たとき、彼はなんと一等賞に当たって、大金持ちになるはずだったが、これからはもうてんびんぼうで働く必要がないと喜んで、あまりにも興奮して、その宝くじの番号を入れたてんびんぼうを海に投げてしまった。そこで彼は金持ちになるどころか、生活手段さえをも失ってしまった。

この喩えで、孫文は宝くじが世界主義で、てんびんぼうが民族主義だと説明した。五四運動以来の民族主義否定という風潮に直面して、孫文は民族主義という基盤のない世界主義は成立できないし、危険なことだと強調したのだ。かくして孫文は、民衆の生活経験に即して、政治的国民とはなにか、という道理を、生活がいかにして改善できるかという実際の問題として展開したのだ。

Ⅱ　丸山眞男の孫文に対する「内面的理解」

丸山眞男も、孫文と同じような形で、講演というスタイルで『三民主義』を解読していた。彼が扱ったのは、三民主義の一つの側面、す

なわち孫文の政治教育の特徴である。丸山は三民主義の課題、その課題を踏まえた孫文の政治教育の目標、それを実現するための方法、という三つの問題設定から、この側面を分析した。

辛亥革命にも参加した北一輝は、『支那革命外史』において、辛亥革命の失敗は、孫文の支那社会に関する無理解およびアメリカ式デモクラシーの直輸入に因んでいると断言した。特に孫文の「民族主義」は中国人には自由が欠けておらず、国族感覚が欠けているという説に反発して、北は中国人の自由が近代的意義の自由ではなく、孫文がそれを政治的自由としてみるのは「非論理的低脳」としたが、丸山はこれが北の三民主義に対する誤読だと退けた。その点について、丸山は鋭く北の誤読の核心を捕まえた――「ここで北一輝が言おうとしていることは、孫文は支那において古来自由があったということを盛んにいっているけれども、そういう自由というものは実は近代的な自由ではなくてむしろ非政治的な自由である。……しかし実は孫文自身は、支那革命の課題というものはそういう意味での個人の自由の獲得という風にはけっして考えていない。むしろその反対であって、……いわば被治者としての意識しかもたない国民大衆に、国家のことを主体的に担うところの精神、……そういうものを、人民大衆の中に起こさせていくということが孫文の第一の課題である[3]」。

丸山は、北の代表している一時期的に主流になった「三民主義」理解を誤読として指摘したとき、孫文の真意を的確に把握したといえる。三民主義の核心は、支那民衆の政治化、政治的世界に全民衆を取り込むということであって、支那革命の最大の課題というものは民衆の意識の改造である、と丸山は繰り返し強調した。注目すべきは、丸山はここで一般論として「民衆の政治化」を抽象的に論じていたというのではなく、その中身まで押さえている。まず、民衆の政治化というのは、床屋政談と異なって、ただ民衆に上の国家政治を語らせるというのと正反対で、いわば被治者根性を突破して、日常生活の政治性を主体的に担わせるということは大切であり、その意味で、孫文の強調したとおり、パンを食べるのも政治そのものだ。そのつぎに、民衆を政治化するというのは、従来言われるような取り引き的な意味での政治、生活から遊離した意味での政治というところに民衆を引き上げるということではなく、むしろ政治というものを逆に人民のほうに引き下ろすというのである。かくして、この政治が従来の狭い意味での政権と直接的にかかわるデモクラシーというより、むしろ社会的デモクラシー、日常生活におけるデモクラシーとなるのだ。それは、心理建設として、革命と建国の根本的基盤を作り出すことになるのだ。

丸山は真正面から論じていなかったが、おそらく彼は孫文の講演の語り方にも注目したであろう。北は孫文のこの講演を「非論理的低脳」として軽蔑したとき、おそらくただ孫文の自由観を非難しただけではなく、この講演の独特な語り方にも馴染まなかったのではないか。『三民主義十六講』は、独特な論理性を提示していた。その論理性は、インテリのいわば「合理的」論理性とはまったく異質なもので、むしろ「政治を人民に引き下ろす」ときに必要不可欠な論理であろう。生活

上のさまざまな現象を述べながら、孫文は注意深く政治理論を押しつけないというようなやり方で、やや飛躍しながら、生きている政治の特質を生きている生活経験によって聴衆と共有しているのだ。

丸山は三民主義を解読したのとほぼ同じ時期に、「政治とは何ぞや」という講演を行い、その中でなるべく多くの民衆を政治的に動員する与件として、ミニマムのものを基準にする必要がある、ということを説明した。「高等な理念には個人個人では動くものもあるが、大衆はついてこない。直接その利益に訴えるようなことをいわないとついてこない。……集団の心理というものは、集団の最大公約数の心理であるから、個人よりも非理性的であり、より本能的である」と。[4]

丸山は、政治動員というのは、まさにこのようなミニマムのもの、あるいは最低の資質を基準にする必要があると強調して、それをふまえて政治の素質における特有のジレンマを分析した。孫文の「三民主義」を読むとき、丸山は決してこの分析をそのまま当てはめるというわけではないが、政治を「人民に引き下ろす」という孫文の努力に対する判断は、明らかに丸山の政治動員についての理解に繋がっている。「三民主義」の意義は、その政治理念の斬新さにあると同時に、その実践的品格にもあるのだ。丸山は鋭く「三民主義」と孫文における革命方針の転換との間の関係を読み取っている。

丸山は一九二三年国民党の改組を境にして、孫文のリードした革命には武力偏重から心理建設へ、エリート主義から大衆動員へ、傭兵から革命軍隊へというような大きな変化が生じたということに注目している。そして、各軍閥と外国の複数の帝国主義がそれぞれに結びついて、中国の利権を破壊したという状況が生み出した課題として、軍閥との戦いはすなわち反帝国主義という自覚が確立できて、ある一つの軍閥と連携してほかの軍閥を倒すというそれまでの戦略を改変して、軍閥に頼って軍閥を倒すというのではなく、大衆を政治化することによって革命軍隊を育て、すべての軍閥を倒すということで、外国からの帝国主義的支配を徹底的に崩す、という。

辛亥革命の失敗から、孫文における革命方向の転換を生み出した。丸山は見事にこの方向転換は三民主義の背景であり、その核心問題でもあると読みとったのだ。これはまさに、三民主義の歴史的な意義であり、現代中国を理解するためにも役に立つ手がかりになる。

孫文はこの連続講演だけではなく、さまざまな場合で、三民主義と社会主義、共産主義とは原理的に共通していると強調し、時には、三民主義がすなわち社会主義だとさえも断言していた。三民主義と共産主義はいったい同じかどうか、という議論は、学者の中で盛んになったものの、丸山にとってはそれが第二義の問題になるのだ。彼は、三民主義に関するこの講演の二年ぐらい前に書かれた「高橋勇治《孫文》」という書評において、三民主義はなぜ現代中国思想史における国民大衆の内面的意識に支持された唯一のイデオロギーになりえたか、という「謎」を本当の問題として提出した。そして、この謎を解くために、三民主義を完成した静的思想体系としてみるのではなく、孫文の一生を貫いた問題意識をなるべく内面的に理解しなければならない、と強

調した。この内面的理解という視座は、丸山のつねに実践していた「他者を他在において理解する」という思想的手続きなのだが、孫文のような革命家の自己矛盾のように見える言説を理解するために、この手続きが特別重要になる。「しからば孫文主義の内からの理解とは何か。私はそれはなにより孫文自身の問題意識を把握することだと思う。孫文は何を語ったか若くは何と書いたかではなくして、彼が一生を通じて何を問題とし続けたかということである。かれが現実を如何に観たかということよりむしろ、彼は如何なる問題で以て現実に立ち向かったかという事である。[5]」

そのような意味において、丸山は孫文の言説の言葉遣いに拘らず、彼の真意を探究したのだ。「孫文と政治教育」は、かくして、孫文の基本的問題意識を構造的に把握して、中国の二十世紀初頭の歴史と孫文の個人史において、それを的確な位置づけをしたのだ。

Ⅲ　丸山眞男と孫文のズレとその意味

「孫文と政治教育」のもっとも見事なところは、丸山の、孫文が三民主義を語るときの「技術」についての分析である。と同時に、この部分も丸山が孫文とのズレを顕著にしたものでもあるのだ。

孫文は西洋現代の政治思想のカテゴリーを参考にしながら、三民主義を民有、民治、民享と解釈したが、彼は決してリンカーンの真似をしたというわけではない。孫文は西洋の科学技術が目覚しい発展を遂げたということを評価しながら、それに対して、西洋の現代政治は決して理想状態に達していなく、むしろ挫折していると指摘している。なぜなら、民主主義という政治権利が確立してから、その運営について、西洋の政治家たちの間では意見が対立しながら、分岐点を多く含めた政治制度を作ったからだ。民衆の政治参加がどこまで可能なのか、ということについては、政治家たちの性善説と性悪説という分裂によって認識の統一ができなくなり、結局、政治参加の権利を民衆に渡せば、人間はさまざまなので、それを悪用しない保証がどこにもないというところで、国家は権力を握るという結果となり、民衆の政治参加はただ選挙に参加することに止まるのだ。孫文はこの西洋の民主主義政治を肯定的に評価しながら、それは模索中のもので、決して理想的なモデルではない、と流動的な目でみている。それに対して、建国というプロセス自体でさえも挫折している中国の歴史段階において、この偉大な政治家はむしろ、混乱している中国社会だからこそ、西洋にはできない政治的模索ができると判断した。彼は民国初年の中国の代議制における混乱を例にして、ただ西洋の真似をすれば、むしろその良さを取り入れることができなくて、その悪い面だけが拡大されてしまう、と分析して、中国の伝統を生かして新しい社会スタイルをつくることこそが正道だという。

孫文は中国の伝統において、現代国家を作る契機を見出そうとした。彼は伝統中国の政治システムについて、つぎのように分析した。封建制度は早い時期に解体してから、中国の独裁政治がその独特な様式を

形成してきた。歴代の皇帝は自分の統治が民の反抗によって崩れるということだけを心配して、そのため、残酷な弾圧の手段も発達していたが、民が反抗しないかぎり、むしろその存在さえを無視するのだ。すなわち、中国の独裁政治は、社会に浸透せず、王朝権力の安否だけにかかわる。社会生活の面では、王朝は直接に関与しないし、官僚もただ税金や労働力だけを取るので、社会生活の運営そのものはむしろ民に任せて、ほぼ干渉しない、ということになった。そのために、ヨーロッパ中世のような社会生活におけるさまざまな面での自由が管理されるといった状況は存在しなかった。そこで、中国の民は、生活の知恵として、「非政治的自由」というものを手に入れた。このような「自由」は、わがままというマイナスの面がつよいので、近代以来、中国の思想家をも含めた世界中の人々に非難された。

ところが、孫文はそこから現代中国の可能性を見出そうとした。彼はこのような政権と関係しない「非政治的自由」から、国族の自由を作ろうとした。なぜなら、古来から、中国人は階層を問わず、みんな皇帝になろうという欲望を潜在的に抱いているからだ。丸山眞男が『日本政治思想史研究』において指摘したとおり、中国社会は、修身、斉家、治国、平天下という連続的思惟が重要な特徴となる。丸山の分類によれば、修身と斉家は「徳」という範囲に属し、基本的に「私」の範疇に入るに対して、治国と平天下は、「政治」すなわち「公」の範疇に属している。丸山の分析では、日本の近代的思惟は、朱子学におけるこの連続性を切断するところから発生するという。それと関連して、「自然」と「作為」も、それぞれに前近代と近代というカテゴリーに入るのであろう。

ところが、孫文の考えは異なる方向へ向かった。彼はこの「前近代」といわれた連続的思惟こそが中国社会の近代化、すなわち建国の有力のエネルギーだと考えており、「徳」と「政治」のカテゴリーを分けて考えるという必要性を感じていないし、むしろ、「徳」によって民の非政治的自由を政治化することを試みようとした。彼はいう。「中国人は家族や宗族に対して非常に強い力で団結している。往々にして宗族を守るために、自ら家と生命を犠牲にするまでも惜しまないのだ」[6]と。そのような宗族のための献身的精神が拡大していけば、国族すなわち国家への献身となる。孫文の考えでは、「一片の散沙」である中国人に対して、そのわがままの自由を制限する必要があるが、ただ強制によって制限するのではなくて、そのわがままの非政治的自由を動力として転化させる。宗族に対する献身精神において、すでに「政治的自由」の可能性が潜んで、それをどのように転化させるかというのは孫文の課題となる。

孫文は非政治的自由と政治的自由を対立して考えていない。そもそも彼にとって、このカテゴリー自体もそれほど意味がないかもしれない。なぜなら、一片の散沙としての中国人にとって、非政治的自由を政治的自由に転化させるには、「自由のため」というスローガンはむしろ逆作用を持っているからだ。つまり中国人の個人の自由を制限してはじめて政治的自由が生まれるからだ。自由がキーワードになるとす

れば、それはヨーロッパの「個人の自由」ではなく、国族の自由でなければならない。

かくして、孫文が民族主義と民権主義を語ったとき、その中心テーマは中国の政治と経済の主権を外国に任せたという悲惨な歴史の経緯を語った上で、中国人の個々人の自由を縮小して国族の自由を作るということの緊迫性を訴えたのだ。孫文は外国の略奪を克服できるのは、西洋式の国家ではなく、伝統的な郷族社会（溝口雄三のいう「郷里空間」）なのだ、と考えた。西洋式の国家は、人為的な産物なので、対外的に覇道を踏まえた暴力を振るえる。それに対して、中国式の国族は、郷族社会を基盤にするもので、自然な力で構成するため、覇道に対して王道を主張することが可能だ、と。この人為対自然の構図によって、孫文はさらに、将来的に世界の戦争は人種の間の戦争ではなく、強権対公理の戦争だ、と予言した。いうまでもなく、彼のこの予言は、当時ロシア革命の成功に関わっている。この斬新な政治形態は、イデオロギーの面でも孫文の理想を支えたもので、郷族社会の新たな可能性を連想させられたであろう。

孫文は郷族社会の団結力を拡大して、国族を固めるということを考えるときに、一方、中華民族は近代以来、西洋列強に分割されて、さまざまな不平等条約によってますます貧しくなってしまっているという危機感を強調しながら、と同時に、中国社会の伝統的な倫理道徳を新しい政治性に転じさせる工夫をしていたのだ。その意味において、彼は「忠誠」、「仁愛」、「信義」という伝統的道徳（そのまま政治的になる）観念を民族精神の核として再建しようと努力している。民族復興は、その民族精神がないといけないので、伝統からその精神を発掘する以外に道がなかろう。

ところが、孫文は誰よりも中国の伝統道徳がそのままでは新しい民族精神を作る力にならないということをわかっているはずだ。たとえば「忠誠」は、皇帝に対する忠誠として認識されるのが一般的常識だったが、それを逆転させなければ、三民主義の理想を担うことができない。孫文は講演の中で、「忠誠」の対象を皇帝から国族、さらに人民に入れ替えた。彼は、これからは中国の皇帝が四億人となる、と忠誠の対象を再定義した。ただし、それだけに止まらなくて、孫文は「民権主義」の中で、政権の四つの権利を人民に与えるというときに、非常に興味深い古典を引用したのだ。三国時代、蜀漢の皇帝劉備の死後、その息子劉禪（阿斗）が即位したが、まったく無能なので、丞相の諸葛亮は実際にその政治的役割を代行したが、彼は最後まで丞相という身分を越えなかった。中国の民衆には、愚かで無能のシンボルが阿斗で、有能かつ忠誠のシンボルが諸葛亮だというのは一般的常識だが、孫文はあえてこのシンボルを転用したのだ。四億人の人民は、阿斗であって、政治を行う政治家たちは諸葛亮なので、諸葛亮はつねに阿斗に忠誠しないといけない、と。阿斗と諸葛亮は、その役割分担という意味において、価値が逆転された。

ここで注意すべきは、孫文が人民を皇帝にしながら、人民を権力はあるが能力がないという阿斗に喩えたということだ。これは、彼の人

民に対する態度というより、辛亥革命の挫折を経たあと、軍閥の内戦に直面して、彼の強い中央政権を作りたいという願望の発露なのであろう。孫文は両面作戦をしているのだ。中華民族の自由を図るために、つよい中央政権を作りたいのだが、専制政権になることを最初から防止しないといけない。彼が人民に訴えたのは、「権」と「能」の分離によって、信頼できる政府を作ってそして監督するが、国家の具体的な仕事はその信頼できる政府に任せよ、という。

ところが、阿斗に喩えられる人民は、いかにして四つの権利（選挙、罷免、創制、複決）が行使できるか。これについて、孫文は展開できる余裕がなかったし、当時の状況から考えても遠い課題になるだろう。ただし、孫文は、人間を先知先覚、後知後覚、不知不覚という三種類にわけて、先知先覚は発明家で、後知後覚は宣伝家で、不知不覚は実行家と説明して、世の中のことはこの三種類の人がいないとうまく行かず、特に不知不覚という実行家の努力がなければ、物事が動かないと何度も語った。実行家は、阿斗といわれる四億人の中国の民なので、少数の先知先覚と後知後覚の人々には、政治権力を実行家に与える責任がある、と孫文はいったのだ。これはいわば政治教育ということの精髄であろう。「三民主義」に関する講演は、まさに孫文という先知先覚の果たしたこの責任でもあるのだ。

丸山は、孫文のこの講演の目的と役割を正しく把握したが、しかし、その目的を達成するプロセスについての理解はずれているともいえる。丸山は、孫文が民衆向けの講演をわかりやすくするために、伝統観念を借りて巧みにそれを生かし、そして、伝統観念を転倒させ逆用して、新しい考え方を印象づけていく、と分析した。丸山によれば、孫文の伝統的観念に対する態度は、どこまでも戦略的な位相を出ていないし、この戦略自体がつねに危険性を孕んでいる。なぜなら、伝統的観念で三民主義を解説すれば、後者の革命性が隠蔽されがちなのだから。

ここで問題の焦点になっているのは、おそらく「伝統」をどう考えるか、および東洋の伝統を切断して近代を作り出す発想にどこまで同感できるかという問題であろう。

孫文の場合は、伝統を徹底的に否定する五四新文化運動の主流に距離をおいて、その伝統を否定した新しさに疑問を呈している。彼は、五四運動の主役である学生は、中国の実際状況がわからないので、掲げた自由と平等といったスローガンは結局、大学のキャンパスの中にしか通用しなかった、と批判した。[7] この五四運動における民主や自由のスローガンが状況外れという判断は、決して孫文がそれを否定したということを意味しない。孫文はむしろ、自由や平等が当時の中国社会にとっては第二義のもので、その基盤になる第一義のものは、民権の樹立だと考えた。そして、この民権の樹立は、四億人の阿斗が政府を監督する能力の養成と、阿斗が安心して操作を任せるような有能な政府の養成である。そのために、自由や平等のような概念ではなく、忠誠や信義など、古来の伝統的道徳こそが頼りになる。すなわち、伝統を切断するどころか、伝統を再建することが課題なのだ。

孫文は、辛亥革命の「新しさ」を決して重視していないかもしれない。彼は伝統との間に線を引くことによってではなく、伝統から新しいエネルギーを発掘することによって、革命を完成しようとした。そこのところで、孫文の伝統に対する感覚は、丸山のそれと興味深くずれている。

晩年になって、丸山はつぎのように孫文について述懐したことがある。「それから今でも覚えているのは、伝統的な考え方をどう利用するかということ。その点では福沢の面白さと共通するところがある。……ただ孫文は、中国革命史のなかでは、西欧派ですね、分類としては。ぼくもそうだから、孫文などの前に挫折している土着派の革命家たちのものをあまり読まなかった。[8]」

「三民主義」を論じるときに、丸山はすでに福沢諭吉研究に没頭していた。彼の孫文理解の中に、福沢の儒教批判への同感が投影されているように見えないことはない。福沢の伝統的な考え方を利用するというスタンスと孫文の儒教伝統を再建するというスタンスは、決して重複していないものの、江戸時代の日本儒教をそのまま中国の儒教にイコールすることによって、丸山の中国伝統への態度が孫文の伝統理解とずれているのは、ある意味では当然であろう。彼はあくまでも孫文における伝統理解を一種の戦略として位置づけた。その理由は、彼の江戸思想史研究の中に存在しているのであろう。

丸山のこの講演は、日本の中国研究が「中国歴史停滞論」から出ていない時期に行われた。[9]そのとき、中国歴史停滞論に抵抗しようとした島田虔次の『中国に於ける近代思惟の挫折』（一九四九）さえも出版されていなかったので、ましてそれを踏まえて大幅に論を展開した溝口雄三の『中国前近代思想の屈折と展開』（一九八〇）も予想できるわけではなかろう。丸山のこのズレから見えてきたのは、彼の中国認識というより、日本の中国研究における強い「反伝統」という思惟様式であろう。一種の屈折した形で、丸山の読み方から、われわれは日本社会を支配している西洋と東洋に関する価値判断がいかにして中国の「伝統」を単純化したか、という事実を実感できるのだ。

Ⅳ　丸山眞男の「政治教育」とその展望

丸山眞男の孫文理解は、「西洋派」とはいえ、決してポピュラーなものではない。「孫文と政治教育」の中心テーマは、伝統をどう利用するかではなく、社会革命における政治教育の意味というのである。

丸山は、孫文を解読する前後の時期において、「科学としての政治学」、「福沢に於ける「実学」の転回」という啓蒙的な論文を発表した。この二つの論文から、彼の政治思想史家としての課題と孫文の革命家としてのそれとの差異が見えてくるし、また、彼と孫文の「伝統」観の差異も見えてくるだろう。

「科学としての政治学」は、政治学の輪郭が如何に確立できるかということを中心にして論じていた。丸山は日本の政治学が西洋の相関概念をその歴史から切り離して輸入して、そのまま日本の現実に当ては

めるという当時の一般的なやり方を批判し、なぜ日本の政治学が発育不良なのかについて分析した。丸山は、日本の国家構造や政治権力のあり方は、政治学の自由な精神を妨害したし、また分析の対象になり難いということをその原因としたが、より重要な問題は、むしろ日本社会において市民の自由といった伝統がないということだとした。その市民の自由こそ、政治学の栄養源として、真理価値を追究するエネルギーになると丸山は見ているのだが、それを展開したのは、むしろこの論文ではなく、これより早く書いた「福沢に於ける「実学」の転回」である。

福沢の「実学」は、単なる伝統的な「学問と日常生活の結合」に尽きない。丸山は福沢がどのようにこの結合の方法を構成していたか、という福沢の「認識論」に注目していた。彼は、伝統的な「実学」が倫理学的なものだとすれば、福沢のそれは物理学的なものだ、という区別をして、この倫理学から物理学への転回は福沢の革命性そのものだ、と判断した。そしてさらに、丸山は、福沢における数理的認識の特質は、実験的精神を踏まえた人間精神における客観的独立性にあると指摘した。物理精神の誕生は、身分的階層秩序への反逆なしに可能ではない。つまり、このように数理教育をすべての教育の根底に置くという精神は、自己に与えられた環境から乖離しなければ、生み出せないのだ。丸山は、福沢における主体的自由精神と物理学主義という客観的態度は、実験という契機によって能動的な近代精神を醸し出すというプロセスを解明して、その態度を客観的秩序への順応という伝統的倫理に対立させており、そこで福沢の革命性を強調していたのだ。かくして丸山は、市民の自由というのは、福沢の主張したような生活における精神の自由であり、過去との断絶を経て初めて生まれてくると考えていた。

孫文は、福沢と同じように、伝統的思惟様式自体はそのまま近代を生み出せないと認識したが、彼の「転回」は、決して過去との断絶に立脚していなかった。それどころか、彼はむしろ過去の歴史こそ、中国の近代を創出できる主な源だ、と考えている。孫文の視野においては、たとえば、四億人が皇帝になるというのは、ただの喩えではなく、むしろ歴史的に見られてきた中国社会の潜流である。また、中国にとっては、個人の自由と主体性を確立するといった課題より、民族の自由と独立のほうが真の課題だと断言したとき、歴史的に形成してきた「一片の散沙」という民衆の「非政治的自由」をやはり自由として位置づけ、それを否定ではなくて制限することによって民族の自由を創出する、と考えていた。そのような孫文は、決して伝統価値を巧みに逆用して使うというレベルで民衆を動かしていたというわけではない。そもそも孫文は、西欧とアメリカの近代について、福沢以上にそれを相対化していたのだし、彼は中国の伝統思想こそが、その再建によって人類の社会構成の仕方をよりよいものにするに違いない、と信じていたのだ。

若き丸山は、日本のファシズムという現実に直面していた。彼の課題意識は、孫文のそれとは勿論のこと、福沢のそれとも異なるだろう。

彼はつねに、自由な個人はいかにして可能かということにこだわっており、それをさまざまな角度から文章化してきた。このような仕事は、ほぼ一九六〇年代初頭まで持続していた。その理由は、かつての彼の戦争体験にあるのではないか。この時期において、丸山は『現代政治の思想と行動』所収の代表的な一連の論文、それに一九六〇年度の講義録『政治学』をわれわれに残した。これらの思索は、いずれも丸山の「政治教育」の記録そのものであろう。

丸山はみずから自分を「西洋派」と名づけたにもかかわらず、彼は一貫して学界の中で氾濫している消化不良の「西洋派」を批判してきた。彼は西洋理論が歴史の産物であり、すべての概念は具体的な歴史の内容を含むと繰り返し強調したし、概念をその歴史文脈から切り離して一人歩きさせるのは危険だとつねに戒めていた。彼の政治教育は、まさにこの「概念の歴史化」にこだわって、政治学における常識となったもろもろの概念を現実生活において分解して、その仕組みの現実的な機能を提示する。その作業を通して、生きている概念の生命力を取り戻すことになる。「ある自由主義者への手紙」、「現代における態度決定」、「「現実」主義の陥穽」「肉体文学から肉体政治まで」、「現代における人間と政治」などは、その意味において鮮やかな代表的論文になるであろう。それを踏まえて、丸山は一九六〇年秋学期に開講した「政治学」の講義では、社会科学の非人格的傾向に対して、日常的人間という視座を基盤とした政治学を模索していた。政治は決して普通の人間から遠いものではなく、日常生活と政治は、さまざまな契機によって不可視の関係で結び付けられるし、政治的素質はまさに普通の人間の喜怒哀楽から生み出されるものだ、と丸山は政治学の概念群を「引き下ろし」て、政治と直接に関係しない人間と共有しようとした。このような丸山の苦心は、「三民主義」を解読していた時から、すでに芽生えていたのではなかろうか。

丸山の「政治教育」の主な中身は、日本ファシズムの精神病理への分析に集中していた。その延長線上において、彼は時の国際政治の分析をも行った。これらの具体的分析は、いずれも認識論を支えとしたもので、今日に読んでも決して色褪せていない。その時代の人々に思考の契機を与えた丸山のこの「政治教育」は、本人によれば「夜店」の仕事なのだが、「本店」の仕事はむしろ、一九六〇年代以後、精力的に行われた一連の「日本政治思想史講義」であろう。

日本政治思想史の『講義録』という膨大な著作を論じるのは、本稿にはとてもできないことだが、ここで一点だけを指摘することに止める。一九六〇年代にわたって、丸山はある種の「転回」を完成した。一九五〇年代の鮮やかな啓蒙の姿勢と異なって、この時期の丸山は、日本の「伝統的」思想史を分析の対象にした。本人によれば、日本の政治学はすでに分野として確立していたので、これ以上政治学の仕事をする必要がないというのだが、おそらくそれだけではなくて、もっと深い理由もあるのではないか。

その理由は、個人の自由を踏まえた市民社会論は、啓蒙の役割を果たしたとはいえ、はたして日本社会を根本的に改造できるか、という

疑問にあろう。この疑問は、『現代政治の思想と行動』の中で、幾度も日本思想における擬似的近代観念への警戒や解体という作業から見えないことはないけれども、丸山が真正面からこの問題を提出した証拠はないようだ。彼は日本思想の「古層」まで辿り着いた道標は、まさにこの疑問なのではなかろうか。

いうまでもなく、丸山が原型・古層・執拗低音を論じているのは、伝統に戻ろうと主張するというわけではない。また、日本政治思想史の『講義録』を残してくれた丸山と、『現代政治の思想と行動』を書いた丸山とは、論理的にも思想的にも別々の人間ではない。むしろ、日本政治思想史に没頭した丸山は、それまでの彼の仕事からさらに一歩前進して、新たな「政治教育」の可能性を模索していたのだ。晩年になって、丸山にとって、福沢を読み直すという作業は、その意味において、きわめて重要な手がかりになると思われる。

若き丸山眞男は、孫文の「三民主義」の真髄を「政治教育」として位置づけた。これは彼の政治理解の特徴とも関連していた。彼は生涯、政治行動は心理的な要素を除けば理解できないと、つねに政治学や政治思想史に「人格」をつけていた。このような丸山を内在的に理解するために、彼が孫文を「内在的に理解」したときの原則を参考にする必要があるかもしれない。その原則とは、孫文が何を語ったか、何を書いたかというのではなく、彼は一生を通じて何を問題とし続けたかということを把握する、ということである。

注

（1）「民権主義・第六講」、『孫中山文集』上、団結出版社（北京）、一九九七年、二一九頁。

（2）「三民主義は不平等を無くす主義である」、『孫中山文集』上、団結出版社（北京）、三〇二―三〇七頁。

（3）「孫文と政治教育」、『丸山眞男集 別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年、八七―八八頁。

（4）「政治とは何ぞや」、『丸山眞男集 別集』第一巻、岩波書店、二〇一四年、一四六―一四七頁。

（5）「高橋勇治《孫文》」、『丸山眞男集』第二巻、岩波書店、一九九六年、二七〇―二七一頁。

（6）『三民主義十六講』第一講、『孫中山文集』上、六一頁。

（7）『三民主義十六講』第二講、『孫中山文集』上、一五六頁。

（8）『丸山眞男回顧談』下、一七〇頁。

（9）これについて、丸山眞男は『日本政治思想史研究』の「あとがき」で言明した通り、当時、彼の中国認識は基本的に日本の中国研究の主流に頼っていた。中国歴史停滞論というヘーゲル由来の判断は、丸山の「伝統」を突破する上でそれをただ利用の対象にするといった発想には影響があるに違いない。なお、一九五二年の時点において、丸山は大衆基盤での近代化という点では、かつて近代化が失敗した中国と「成功」した日本は、むしろ逆の対比が成立したとも言った。それは彼の中国革命に対する評価だと思われる。

プロテスタント的想像力
——丸山眞男、ロバート・ベラー、そして日本思想研究に関する覚書——

アンドリュー・E・バーシェイ

一九八〇年の家永三郎宛の書簡で丸山は、日本思想史上もっとも影響を受けた人として親鸞をあげている。だが実際には丸山は親鸞についてほとんど何も書いていない（著述での断片的引照と東大法学部の一九六四年度講義での概観があるのみである）。しかし『自己内対話』におけるドストエフスキーの『悪霊』に関するメモは、丸山が親鸞にひかれた理由を解く糸口になる。それは真に radical な思想とは何かを彼に自覚させたのである。

親鸞やドストエフスキーに関する丸山の論評は、通常その名で連想されるよりも、丸山が世界を暗く絶望的に見ていたことを示唆する。[1] 根本悪の問題はよく知られた丸山の人格的自律や主体性の観念（社会化された個人が知的道徳的に判断し、環境に働きかけ、その行為に対して責任をとる能力）を内面的に裏づけている。人は無限の自己欺瞞能力をもつ。これが政治や個人の生き方を考えるさいに、丸山の基調になっているのではないか。

日本の宗教思想とその歴史において、人間の内面的な悪の観念は鎌倉時代の救済主義的な「改革」仏教、そしてより近くはキリスト教の移入と結びついてきた。これらの救済主義的要素がもたらした結果は歴史的政治的に複雑であり、多くの思想家、作家、歴史家らの関心をひいてきた。私の報告は丸山思想における社会的な自己変容の問題に焦点をあてる。しかし議論の枠組みはこの歴史的結果の複雑さによって設定されている。以下では、まず丸山の「プロテスタント的想像力」の発展の線を説明し、つぎに宗教社会学者ベラーの同種の想像力とそれを比較する。

丸山は組織的な宗教生活や信徒共同体の戸口に止まり、信徒にはならなかった。非回心もまた歴史をもっている。マックス・ヴェーバー

は宗教感情に対して音痴だと自認したし、逆にその精神性において全くカトリック的だったシモーヌ・ヴェイユは、教会が実際には普遍的ではないとして洗礼を拒んだ。もし丸山が信徒になっていたとしたら、彼はどの集団に属しただろうか。また彼が信徒にならなかった結果は何であろうか。

丸山は思想形成期に、おもに南原繁を通じて内村鑑三の無教会派の周辺にあった。丸山は二人の師の一人として南原の名をあげている。南原ゼミでヘーゲルを読んだ丸山は（師のヘーゲル批判にもかかわらず）ヘーゲルに感化された。日本政治思想の研究を強く丸山に勧めたのも南原だった。南原は内村と違い、伝道に従わず、信徒も組織せず、平和主義者にもならなかった。しかし晩年の内村の終末論を吸収して、官僚の義務を本質的に宗教的な意味で捉えたようにみえる。現世を善き秩序の下で主に返すために、地上での任務に力を尽す。こうして宗教信仰は官僚の専門知識へと変質した。「官僚」のかわりに「学者」を置けば、丸山が選んだ生き方を暗示するだろう。

個人の良心、牧師の仲介なしに聖書を解釈する力、人格の物理的不可侵性、摂理的日本観（宗教改革を完成させる場として神は日本を選んだ）など、無教会派は丸山に首尾一貫した知的環境を与えた。丸山が他の思想家からどんな重要な影響を受けたとしても、この派の影響なしには、自己、政治、日本の民主主義、そして日本自体に関する丸山の把握は、違ったものになっていただろう。他方でもし彼がクリスチャンになっていたら、日本思想史の多様な世界に深く入るのに必要な批判的同一性を保つのは難しかったろう。つまり丸山はクリスチャンになることなしにプロテスタントになった。親鸞が他力の恩寵による罪の救いを、そしてドストエフスキーが恐怖をうむ自己欺瞞的なコミットメントの能力を象徴するとすれば、丸山のプロテスタント的想像力は世俗的改革の手段を提供したのである。

この想像力によって丸山は、政治の世界で権力追求者を駆りたてる悪魔的な心理的衝迫や、伝統や社会的惰性の大きな力、またマスメディアがうむ画一性への不可抗的な圧力などを認識する近代的人格の型の把握へと導かれた。それは世界に向かって不足があると言い、否定的な諸力と対決し、世界を変えるために実際に行動を求める人格である。

丸山のプロテスタント的想像力は、近代天皇制のカリスマ的権威主義や、マルクス主義のような全体的思想体系にもとづく腐敗した正統教義から抵抗された。「プロテスタント」とは、「神」「理性」「主義」などなんであれ、見えざる権威による被縛感をもつ者である。とくに見えざる権威を見失う現代的な危険は、政治権力、世論、名声のような目に見える権威によってひきずられることにある。これらはプロテスタント想像力の核にある「否定の論理」を堕落変成させる力であり、我々は日々その影響に晒されている。

つぎにベラーとの比較にうつる。両者は実行可能な近代化の方途やそのイデオロギーを探求した点で似ている。二人はともに、敵対者による一回的、暴力革命的な顛倒が必要なものとして伝統をみるよりも、

過去の原初的な形態と意識（その宗教的政治的原型）を批判的に再利用することで、根本的な自己変革と持続的な革新が可能になるような近代社会秩序を構想した。この意味で両者は違った仕方においてではあるが、「プロテスタント的想像力」を示している。

ベラーの『徳川宗教』（一九五七年）は、それ自体の歴史的発見によってだけでなく、アメリカ社会学思想の重要な一系統の紹介書としても今も現役である。彼は楽観的なヴェーバー像を創ったパーソンズの弟子であり、両者の方法を総合した同書は、日本の雑多な宗教伝統のなかから、プロテスタントの世俗内禁欲倫理に機能的に対応する行動の理念型を発見した。ヴェーバーによれば、この倫理は資本主義の精神との間に非意図的だが決定的に重要な関係をもった。ベラーは徳川宗教が近代日本の文化的根元 roots を提供したか否かを問題とし、経済における手段の合理化へとむかう起動力を探しあて、それを文化的道徳的に正当化する宗教的動機、運動、思想家をみいだした（とくに石田梅岩の心学）。

だが彼のもっとも重要な発見は、経済的合理化が（政体分野で働いている）ヨリ重要な合理化過程に補助的な役割をはたしたということだった。日本の産業化をもたらした合理化過程で支配的だったのは、経済の直接に普遍主義的な価値ではなく、それに支援された、政体の一般化された特殊主義であり、後者が経済に浸透したというのである。伝統的な藩主や藩、最終的には天皇に対する身分的に区分された忠誠は止揚され、その社会的基盤が拡張されて疑似普遍的に機能した。ベラーによれば、一九三〇年代までに政体（中心的価値体系）の特殊主義的な業績価値は病的な限界にゆきつき、さらにそれは同書の執筆時においてさえ、戦後の民主主義イデオロギーの価値を引きさげているという。しかし全体として同書には、歴史的悲劇の影はうすい。

「結論」でベラーがいうように、『徳川宗教』は一八六八年以後の時期は扱っていない。それは研究計画の問題だけではなかった。前共産主義者だった彼は同志の名前を告げなかったため、博士課程の研究を日本で行うのに必要な旅券の発給を拒まれた。彼は強いられて歴史の研究をしたのである。当時の政治が違っていたら、彼の日本研究の分野と学者人生は大きく違っていたであろう。しかし日本近代化の「根元」の探究は、丸山との出会いという決定的な結果をもたらした[2]。丸山は『徳川宗教』について異例に長い書評を書き、議論を要約するだけでなく、パーソンズの変数パターンの体系を分析した。丸山は同書から刺戟を受けたが、最後にベラーのヴェーバー理解の間違いを指摘した。丸山の『日本政治思想史研究』の刊行は一九五二年であり、二人は一点に収束するように動いていたようにみえる。

丸山は、徳川日本における宗教の合理化と、経済や政体の合理化との内的関連、その近代化への肯定的影響を主張するベラーの議論をうけいれない。丸山によれば、国学が推進した天皇崇拝は、政治的にも宗教的にも合理的なものではなかった。それどころか反対に天皇信仰は、統合体系からする伝統主義の不断の再生産を通して、社会関係全

体の内部へと恭順原理を浸透させたのである。社会の頂点と底辺における呪術性が、いかに日本の近代化を内面的に特徴づけているか、それが問題である。「疑似普遍主義」は、平等よりも階層制を正当化することにより普遍主義的基準を低めた。禁欲倫理は、現実に適用されれば現世と緊張関係に立ち、現世を変えるダイナミズムをもったはずである。しかし実際には、忠誠と利己主義、節約と放縦、深刻な熱意とあきらめとが共存した。日本は近代的な宗教革命を経験しなかったし、出来なかった。従ってその近代性は悲劇的に不完全で歪んでいた。

一九六〇年代のはじめにベラーは日本を訪れ、現代日本の宗教と知的生活を調査することで失った時間を取りもどした。実際その後の一〇年間に彼が書いた論考から、現代日本の知的生活が彼の関心事だったとわかる。ベラーは丸山の批判をうけいれた。ヨーロッパの新教徒革命は「最も根本的で長い影響を残す社会的文化的構造における基本的変化の象徴的代表」であり、それとアジアの文化現象との類比が適切であるためには、動機や制度の一部ではなく、変革それ自体を検討することが必要だということである。ベラーは内村鑑三を引用しながら、構造的変容の失敗がドイツの災厄をうみ、宗教改革の衣鉢はイングランドから米国へ移り、米国にはまだそれが残っていると（当時は）信じていた（*Beyond Belief*, pp.57–58）。

しばらくの間ベラーにとって宗教改革は枢要な方向づけだった。信徒でない丸山と違ってベラーは、改革の内側から、ただ学者的にではなく宗教的にも書いた。この主題に関する彼の著述には、それが自分の領分だというほとんど独占的な感情がある。たとえば彼は日本の隠れた超越の伝統を述べるさい、それは個人を社会の編み目に埋めこみ、後者から区別しない根強い価値範型に対し、不断のシジフォス的でさえある闘争を闘わねばならないという。そうした価値範型を特徴づけるために彼はまた ground bass（basso ostinato）という比喩を使っている（*Beyond Belief*, p.119）。

しかし結局『徳川宗教』の近代版は書かれぬまま、六〇年代後半までに彼の日本研究は実質上ほぼ終わった。紀元前千年紀の枢軸的突破に焦点をあてた宗教進化への長期的な関心、また米国の「市民宗教」に関する偶発的だが強力な介入がそこには作用した[3]。おそらく彼の最後の重要な貢献は一九七八年に書かれた徂徠と梅岩との比較だった（*Japanese Thought in the Tokugawa Period*, pp.137–152）。一方で日本における近代意識の独自のルーツに関する丸山の生産的な著述を認めながらも、ベラーにとって梅岩の本質的に宗教的な態度はずっと魅力的なものだった。もし徂徠の「近代化する」衝撃がなんらかの道徳的根拠から切断されるべきでないとすれば、梅岩の宗教的態度も不可欠だと彼はいう。重要なのは徂徠の「概念的」視野と梅岩の「象徴的」視野のいずれもが、西洋への引照や接触なしに独自に生じたことである。両者は真に日本的であり、近代の方向へむかって自己変革する「伝統」の力を証明している。その程度まではベラーは『徳川宗教』の議

論を再形成し、究極的には肯定した。結局のところ彼は丸山の批判を完全には受けいれなかったように思われる。

だがより大きな意味で、ベラー自身の立っていた「基礎」が変化した。日本独自の近代化の説明はよいとして、『徳川宗教』は近代化がとった現実形態の問題は避けていた。いまや彼には「近代」の到来が、世界のどこにも新教徒の天国（下からのカルヴィニズム）をもたらさず、かわりに多様な形をとった絶望的な奇形をもたらすようにみえた。丸山が信じつづけたように、一九三〇～四〇年代の日本がそうした奇形の一つだったとすれば、ベラーは彼自身の米国が別の奇形だと考えはじめたのである。だが人はいかにして、この分有されたジレンマに立ちむかうことができようか。どんな知的資源をもち、どんな立場から。

ふり返ってみると、丸山とベラーはある決定的な時点で、世人が彼らに関する公的イメージを形成し、それが彼らの自己イメージに反射するような論文を書いたといえる。丸山の場合は一九四六年の「超国家主義の論理と心理」とそれにつづく一連の同時代の日本政治の分析であり、ベラーの場合は一九六六年の「米国の市民宗教」である。その論文は米国人が自国の民主政治と社会を判定する内的・超越的原理の批判的肯定を与えた。両者は弁証法的なペアをなしている。

「超国家主義」論文は丸山が、腐敗し破産した帝国体制の病理学的最終局面とみなしたものの批判的否定であり、破産という運命にふさわしく、新しい民主的な政治的道徳的意識へと道を開くように意図されていた。次の十数年間、丸山は自ら欲することなしに、同時代政治の分析者となり政治闘争の参加者になった。彼のプロテスタント的想像力がもっとも充実し統合的な相互連関に達したのは、おそらくこの時代であった。すなわち「三たび平和について」、『日本の思想』、そして一九六〇年の安保条約改定反対の国民運動の時代である。当時の彼の著述を読むことは、いまだに人をぞくぞくさせる。しかし結局丸山は、行動主義と政治分析は彼の「夜店」にすぎず、自分は奉仕を強制された歴史家だったと述べて、世の丸山イメージに「抵抗する」ようになった。そして六〇年代の終わりまでには、ベラーが同時代の米国社会に関する仕事を始めたのとは逆に、丸山は同時代分析からほとんど立ちさった。

丸山論者はしばしばこの退去に失意を表明する。それはたんに日本の公共分野から主要な声の一つが失われたからではない。丸山の退去は、日本の政治、宗教、歴史意識の「原型」（「古層」「執拗低音」）と彼がよぶものへの探究を伴った。ある人はそれが、ベラーによる日本社会の基本的な価値形態の分析とよく似た、あるいはそれに影響された、くり返し起る原型という非歴史的世界への逃走と考えたのである。急進左翼との厳しい衝突は、丸山が「夜店」を畳むうえである役割をはたした。しかしもっと長い懐胎期をもつ他の理由があった。最後にそれについて論じたい。

ベラーの「市民宗教」論文は、公民権運動とベトナム反戦運動とがともに昂揚した最中に出され、著者が驚くほど多くの学術的論評や宗教的反応をまねき、社会科学的予言者としての公的役割へと彼をひきこんだ。それは偶然もたらされたものだが、彼はそれを手放そうとしなかった。はじめベラーは米国的価値を批判的に肯定していた。しかし時代の気まぐれな文化的実験が新自由主義に屈するにつれ、（私が思うに初めて）彼は「改革後」社会としての米国の内在的構造的問題の分析にむかう持続的な努力に着手した（『心の習慣』『善き社会』）。彼の予言者的職務はもはやたんに、「枢軸」後社会としての米国の失敗だけでなく、地球的規模における「枢軸」的・「市民」的双方の宗教の失敗をあばくことになった。ベラーによれば、きわめて憂慮すべきことにこうした失敗は、米国社会が作動しているプロテスタント的規範の欠陥の現われだった。その「個人主義」的な「ハート」が病むにつれて、帝国的な気取りが誇張される。こうして世界における米国に関する彼の最後の著作は幻滅的な悲嘆が主調になった。

かくしてベトナム戦争以後（しばしば世の注目を浴びながら）ベラーはますます同時代の分析に向かったが、しかしそうするために歴史上の初の「枢軸」的突破の分析にますます向かうようになった。その過程で彼は、*Beyond Belief* にみられた急進的プロテスタンティズムから聖公会 Episcopalianism へと移り、ローマ教会の神学者や社会思想家と頻繁に連携するようになった。コミュニタリアン的主題が強くなり、哲学者のチャールズ・テイラーがとくに同種の精神として現われたのである。

ベラー自身が観察しているように、彼のポスト枢軸的個人主義に対する批判は、「非枢軸」社会、つまり自己と他者、主体と客体の断絶によって裂かれていない社会としての日本に関する長い思索から影響されたかもしれない。しかし最初の場合と同じく最後にも、ベラーは決してたんなる日本「専門家」ではなかった。進化思想に魅了された彼は「日本を通して」も自分の思考が進化したことを認める。それは「今」へとむかう進化である。だがその「今」は、枢軸的な宗教思想の新と旧という意味で判断された「現在」である。彼の最後の大作である「人間進化における宗教」（二〇一一年）は、ビッグバンにまでさかのぼる生物学的歴史的進化の所産として、四つの「枢軸的突破」のケースの出現（古代イスラエル、ギリシア、中国、インド）を説明する。その物語は西暦紀元前に終わり、決して進歩の物語ではない。しかしベラーは、何かをなし、作り、破壊する「我々」の能力が事実上抑制なしに機能するようにみえる世界で、人間性が生き残る最善の希望として（多元的な形態における）「枢軸性」のためによき理由を与えたのである。

一九九六年の死に際して丸山は、重要な作品を未完成のままに遺した。日本政治思想における構成的観念としての正統と異端の関係をめぐる共同研究である。プロジェクトの中心は日本の政治的伝統を、近

代天皇制を中心としつつ全体に検討することだった。しかしその問題構成の仕方は、近代政治の多くに関わる宗教概念という点で、日本以外の歴史からの由来を示している。

日本、中国、ロシア、その他どこであれ、丸山は、正統と異端との弁証法に関心をもった。近代世界における自由の諸相、そのための条件と可能性に関心を抱いたからである。とくに自覚的な日本の知識人として彼は、自分の社会と伝統における自由の問題に最初からひきつけられた。問題は彼が自覚していたように、プロジェクトの枠組みが本質的に「キリスト教的」だったことである。中国儒教は「正統」を構成し維持するのに必要なある種の知的「機軸」をもっている。しかしそこには、キリスト教世界にいわば自然に生まれた反対概念の鋭い描写が欠けていた。丸山と共同研究者は、この解きがたい問題と闘った。つまり日本が近代に入った時でさえ（そして丸山は西洋起源の思想が事実上土着化すると信じたが）、その枠組みは日本の正統と異端問題を分析するのに適合的にならなかった。しかし丸山はこの枠組みに固執した。なぜなら自分や同世代者、年長世代が経験した天皇制とそのイデオロギー的な求心力を理解するために、ヨリ適切な構成を発見できなかったからである。

丸山らの研究は、日本で通用している「正統」が教義やロゴスを欠き、「改革」に強く抵抗する支配の原理であり、祭式的・制度的・社会的に強制されたものであることを明らかにした。だが戦後が進むにつれて「天皇制」自体が変形した。松下圭一が論じたように、それは「大衆化」され、それを支えていた社会的政治的階統制は「中流」に向かって収斂した。経済的には不要物になった。こうした天皇制機構の弱体化につれて、反天皇制としてのマルクス主義は風化し、批判的意味を失っていった。

こうした変化の中で丸山は「精神的スランプ」に陥った。天皇制に縛られていた彼はその批判的否定を誓ったが、他方で天皇制を批判するマルクス主義への知的批判を通して自分の立場を定めていたからである。批判的な敵対者なき戦後の「天皇制」に対峙することは、「暖簾に腕押し」をすることだと石田雄は書いている。そうした柔らかい対象に対しては、人の力はまったく無なのである。実際に丸山は、「大衆」社会が、自分の警告してきた目に見える諸力、とくにマスメディア化された商品の標識下で作用する力に事実上どこでも従属しているのをみて、全面的に「型の喪失」を嘆くようになった。

歴史上の原初の「起源」を再利用し、現代の変化する目的のために使うのは難しいことがわかるだろう。過去をただ英雄化して現代にとっての役割モデルとして教えるためには、丸山はあまりに弁証法的すぎた。だが丸山はそれが可能な場合には、モデルの提供を躊躇しなかった。主君の顔をおかして諫言する中世武士、制度は作為し解体できることを発見した荻生徂徠、また道徳的価値のために国家の権威を求める習慣を破ろうとした福沢諭吉などである。これらは丸山の方法をなす肯定と否定の弁証法において、肯定の要素をなす。これに対し

て否定の要素は、これも未完に終わった日本における歴史、倫理、政治意識の「原型」を研究する形をとった。ベラーは、最後には自らが積極的にコミットした枢軸的伝統の解説にむかうことができた。だが丸山の場合は逆に、自らの文化的伝統の最底辺で、もっとも手ごわい敵対者に出会ったのである。

注

＊　本稿は、二〇一六年一〇月一四日開催の丸山眞男没後20周年記念国際シンポジウムのために作成したものである。なお、本稿と重複する主題をもつ論文として、小島亮訳「異論者たちの近代――丸山眞男、ロバート・ベラーの日本思想研究に関する覚え書」（中部大学国際人間学研究所編『アリーナ』第一八号、二〇一五年掲載）がある。本稿作成にあたっては、平石直昭・松沢弘陽両教授との対話によって更に考察を深めることができた。また、シンポジウムでの原稿を本書に掲載するにあたり、丸山眞男研究プロジェクト期間中、東京女子大学丸山眞男文庫にて調査した資料の概要を注のなかで示した。

（1）この点を更に深めていくにあたって、東京女子大学丸山眞男文庫に所蔵されているドストエフスキーおよび親鸞の著作・関連書とそれらへの書込みは、今後ますます重要性を帯びてくるであろう。本稿ではさしあたり、所蔵図書の書目一覧を示しておきたい。

以下の一覧は、それぞれ登録番号順とし、配架の別は示していない（ただし、書込みのあるもの（そのすべては閉架書庫）には＊印を付した）。書誌情報およびその表記については、東京女子大学図書館ＯＰＡＣに従った。なお、丸山文庫所蔵図書における配列（蔵書状況）の意義については「丸山眞男文庫バーチャル書庫」（http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/shoko/）を参照。

（1）

ドストエフスキー著作・関連書

ウオルィンスキイ『ドストエフスキイ』埴谷雄高ほか訳、みすず書房、一九八七年、登録番号0180343

ジョン・キャロル『水晶宮からの脱出：アナルコ＝サイコロジー的批判　シュティルナー、ニーチェ、ドストエフスキー』松原公護ほか訳、未来社、一九八〇年、登録番号0180988

Stefan Zweig, *Drei Meister : Balzac, Dickens: Dostojewski*, Leipzig: Insel, 1921. 登録番号0181888

André Gide ; with an introduction by Arnold Bennett, *Dostoevsky*, transl. from the French, London:J.M. Dent, 1925. 登録番号0183510

F. M. Dostojewski ; mit einer Einleitung von Dmitri Mereschkowski, *Politische Schriften*(*Sämtliche Werke* ; Abt. I, Bd. 13.), München: R. Piper, 1920.登録番号0183513

江川卓『ドストエフスキー』岩波新書、一九八四年、登録番号0184013

松本健一『ドストエフスキイと日本人』朝日選書、一九七五年、登録番号0187860

ドブロリューボフ『打ちのめされた人々』重石正巳・石山正三共訳、日本評論社、一九四九年、登録番号0189486

寺田透『ドストエフスキーを読む』筑摩書房、一九七八年、登録番号0189772

ドストエーフスキイ『貧しき人々・分身』米川正夫訳、河出書房、一九四三年、登録番号0190834

ドストエーフスキイ『スチェパンチコヴォ村とその住人』米川正夫訳、河出書房、一九四三年、登録番号0190835

＊ドストエーフスキイ『虐げられし人々　1』米川正夫訳、河出書房、一九四二年、登録番号0190836

ドストエーフスキイ『虐げられし人々　2／伯父様の夢』米川正夫訳、河出書房、一九四二年、登録番号0190837

*ドストエーフスキイ『罪と罰　1』米川正夫訳、河出書房、一九四一年、登録番号0190838
ドストエーフスキイ『罪と罰　2』米川正夫訳、河出書房、一九四二年、登録番号0190839
ドストエーフスキイ『悪霊　1』米川正夫訳、河出書房、一九四二年、登録番号0190840
*ドストエーフスキイ『悪霊　2』米川正夫訳、河出書房、一九四二年、登録番号0190841
*ドストエーフスキイ『悪霊　3』米川正夫訳、河出書房、一九四二年、登録番号0190842
ドストエーフスキイ『カラマーゾフの兄弟　1』米川正夫訳、河出書房、一九四三年、登録番号0190843
*ドストエーフスキイ『カラマーゾフの兄弟　2』米川正夫訳、河出書房、一九四三年、登録番号0190844
ドストエーフスキイ『カラマーゾフの兄弟　3』米川正夫訳、河出書房、一九四三年、登録番号0190845
ドストエーフスキイ『カラマーゾフの兄弟　4』米川正夫訳、河出書房、一九四三年、登録番号0190846
ドストエーフスキイ『貧しき人々』米川正夫訳、河出書房、一九四九年、登録番号0190847
ドストエーフスキイ『主婦』米川正夫訳、河出書房、一九五〇年、登録番号0190848
ドストエーフスキイ『白夜』米川正夫訳、河出書房、一九五〇年、登録番号0190849
ドストエーフスキイ『ネートチカ・ネズヴーノヴ』米川正夫訳、河出書房、一九五一年、登録番号0190850
ドストエーフスキイ『伯父様の夢』米川正夫訳、河出書房、一九五一年、登録番号0190851
ドストエーフスキイ『死の家の記録　1』米川正夫訳、河出書房、一九四六年、登録番号0190852
ドストエーフスキイ『死の家の記録　2』米川正夫訳、河出書房、一九四六年、登録番号0190853
ドストエーフスキイ『地下生活者の手記』米川正夫訳、河出書房、一九五〇年、登録番号0190854
*ドストエーフスキイ『賭博者』河出書房、米川正夫訳、一九四八年、登録番号0190855
ドストエーフスキイ『白痴　1』米川正夫訳、河出書房、一九四八年、登録番号0190856
ドストエーフスキイ『白痴　2』米川正夫訳、河出書房、一九四九年、登録番号0190857
ドストエーフスキイ『白痴　3』米川正夫訳、河出書房、一九四九年、登録番号0190858
ドストエーフスキイ『白痴　4』米川正夫訳、河出書房、一九四九年、登録番号0190859
ドストエーフスキイ『永遠の良人』米川正夫訳、河出書房、一九五〇年、登録番号0190860
ドストエーフスキイ『未成年　1』米川正夫訳、河出書房、一九四七年、登録番号0190861
ドストエーフスキイ『未成年　2』米川正夫訳、河出書房、一九四七年、登録番号0190862
ドストエーフスキイ『未成年　3』米川正夫訳、河出書房、一九四八年、登録番号0190863
ドストエーフスキイ『未成年　4』米川正夫訳、河出書房、一九四八年、登録番号0190864
*ドストエーフスキイ『作家の日記　1』米川正夫訳、河出書房、一九四七年、登録番号0190865
*ドストエーフスキイ『作家の日記　2』米川正夫訳、河出書房、一九四七年、登録番号0190866

ドストエーフスキイ『作家の日記　3』米川正夫訳、河出書房、一九四七年、登録番号0190867
＊ドストエーフスキイ『作家の日記　4』米川正夫訳、河出書房、一九四八年、登録番号0190868
＊ドストエーフスキイ『作家の日記　5』米川正夫訳、河出書房、一九四八年、登録番号0190869
ドストエーフスキイ『作家の日記　6』米川正夫訳、河出書房、一九四八年、登録番号0190870（以上、米川正夫訳本は『ドストエーフスキイ全集』）
＊メレジコフスキイ『トルストイとドストエフスキイ：宗教思想篇』香島次郎訳、朱雀書林、一九四二年、登録番号0190948
ツゥルナイゼン『ドストエーフスキイ研究：弁証法神学より観たる』丸川仁夫訳、新生堂、一九三四年、登録番号0190949
＊J・M・マリ『ドストイェフスキイ：作品と生涯』西村孝次訳、文学界社、一九三六年、登録番号0190951
ウオルインスキイ『ドストエフスキイ』埴谷雄高訳、みすず書房、一九五九年、登録番号0190960
＊ニコライ・ベルヂャーエフ『ドストイェフスキイの世界観』香島次郎訳、朱雀書林、一九四一年、登録番号0190962
ウオルィンスキイ『美の悲劇：ドストエフスキイ『白痴』研究』大島かおり訳、みすず書房、一九七四年、登録番号0190965
＊ドストイエフスキイ著・神西清訳編『ドストイエフスキイ歴程』河出書房、一九四九年、登録番号0190966
作田啓一『ドストエフスキーの世界』筑摩書房、一九八八年、登録番号0190969
シクロフスキー『ドストエフスキー論：肯定と否定』水野忠夫訳、勁草書房、一九六六年、登録番号0190970
ドストイエフスキイ『ドストイエフスキイ書簡集：禁行』笠間杲雄訳、改造社、一九三〇年、登録番号0190971
＊ヤンコ・ラヴリン『超人の悲劇：ドストエフスキの生涯と哲学』市川白弦訳、ふたら書房、一九四〇年、登録番号0190972
弘文堂編集部編『ドストエフスキーの哲学：神・人間・革命』弘文堂、一九五〇年、登録番号0190973
アンナ・ゼーガース『トルストイとドストエフスキー』伊東勉訳、未来社、一九六六年、登録番号0190974
メレジュコーフスキイ『トルストイとドストエーフスキイ』（『世界名著叢書』第七編）昇曙夢訳、東京堂、一九二四年、登録番号0190975
アンドレ・ジイド『ドストエフスキー論』武者小路実光訳、日本社、一九四六年、登録番号0190976
＊シェストフ『悲劇の哲学』木寺黎二・小面孝作訳、三笠書房、一九三九年、登録番号0190980
久山康編『ドストエフスキイの世界観』基督教学徒兄弟団、一九五三年、登録番号0191381
内村剛介『ドストエフスキー』（『人類の知的遺産』第五一巻）講談社、一九七八年、登録番号0193189
ドストエーフスキイ『スチェパンチコヴォ村とその住人　1』（『ドストエーフスキイ全集』第六巻）米川正夫訳、河出書房、一九五〇年、登録番号0193992
埴谷雄高『埴谷雄高ドストエフスキイ全論集』講談社、一九七九年、登録番号0205337

(2)　親鸞著作・関連書

親鸞述・唯圓編『歎異抄』金子大栄校訂、岩波文庫、改版、一九五八年、登録番号0180535
中島誠『変容の時代の日本学：親鸞・宣長・柳田國男』春秋社、一九九三年、登録番号0180824
野間宏『親鸞』岩波新書、一九七三年、登録番号0182131
後藤宏行『転向と伝統思想：昭和史の中の親鸞と西鶴』思想の科学社、一九七七年、登録番号0183043

相良亨ほか編集『自然』（『講座日本思想』第一巻）東京大学出版会、一九八三年、登録番号0184925
佐藤正英『歎異抄論註』青土社、一九八九年、登録番号0185391
家永三郎教授東京教育大学退官記念論集刊行委員会編『古代・中世の社会と思想』（『家永三郎教授東京教育大学退官記念論集』第一巻）三省堂、一九七九年、登録番号0185481
増谷文雄・遠藤周作『親鸞：親鸞講義』朝日出版社、一九七九年、登録番号0185664
東本願寺出版部編『親鸞の世界』東本願寺出版部、一九六四年、登録番号0185665
＊赤松俊秀『親鸞』（日本歴史学会編『人物叢書』第六五巻）吉川弘文館、一九六一年、登録番号0185670
＊唐澤富太郎『親鸞の人間観・教育観』第一書房、一九四二年、登録番号0185730
＊加藤周一『親鸞：一三世紀思想の一面』（『日本文化研究』第八巻）新潮社、一九六〇年、登録番号0186870
親鸞『教行信證』金子大榮校訂、岩波文庫、一九五七年、登録番号0189002
＊親鸞述・唯圓編『歎異抄』金子大栄校訂、岩波文庫、一九三一年、登録番号0189004
野間宏『歎異抄』増補新版、筑摩書房、一九七八年、登録番号0189676
西田幾多郎著・竹内良知編『西田幾多郎集』（『近代日本思想大系』第一一巻）筑摩書房、一九七四年、登録番号0192083
三木清著・住谷一彦編『三木清集』（『近代日本思想大系』第二七巻）筑摩書房、一九七五年、登録番号0192097
三木清『三木清全集』第一八巻、岩波書店、一九六八年、登録番号0192715
親鸞『親鸞：教行信証』（『原典日本仏教の思想』第六巻）星野元豊・石田充之・家永三郎校注、岩波書店、一九九〇年、登録番号0193397
笠原一男『親鸞研究ノート』図書新聞社、一九六五年、登録番号0193585
親鸞著・石田瑞磨編訳『親鸞』（『日本の名著』第六巻）中央公論社、一九六九年、登録番号0195611
親鸞著・増谷文雄編『親鸞集』（『日本の思想』第三巻）筑摩書房、一九六八年、登録番号0203069
＊親鸞『親鸞』（『日本思想大系』第一一巻）星野元豊・石田充之・家永三郎校注、岩波書店、一九七一年、登録番号0203111
三木清ほか『現代評論集』（『現代日本文学大系』第九七巻）筑摩書房、一九七三年、登録番号0205270
梅本克己『宗教・文学・人間』（梅本克己著作集編集委員会編『梅本克己著作集』第九巻）三一書房、一九七八年、登録番号0205309

なお、家永三郎による親鸞の思想史的研究のすぐれたものの一つ『日本思想史に於ける否定の論理の発達』（弘文堂、一九四〇年、登録番号0193328）の所蔵も認められるが、丸山による書込み等はない。

これらの書目のほか、宗教にたいする丸山の関心を知る上で波多野精一著作とそれへの書込みが重要である（松沢弘陽教授の指摘による）。丸山文庫には以下の波多野著作が所蔵されている。

＊波多野精一『時と永遠』岩波書店、一九四三年、登録番号0181599
波多野精一『宗教哲学序論』岩波書店、一九四〇年、登録番号0187815
＊波多野精一『宗教哲学』岩波書店、一九三五年、登録番号0188667

以上にとりあげた書目のうち、たとえば、波多野『宗教哲学』の末尾には、「年の始めより肋膜肺炎を患ひて漸く床を離るゝを許されたる日　一九三八・三・五読了」、また、ベルヂャーエフ『ドストイェフスキイの世界観』の末尾には、「一九四三・九・八」として、読了日が記録されており、丸山が関心を示した時期を推定する上で意味をもつものである。

（2）丸山文庫所蔵の草稿資料類には、この書評のために丸山が作成した膨大な草稿・メモ類がある（「「ベラー『徳川時代の宗教』について」関連メモ」資料番号306。デジタルアーカイブで公開されている画像枚数によれば実に一四二枚に及ぶ）。

また、同文庫所蔵の図書資料類には、いうまでもなくベラーの著作が多数所蔵されている。参考までに一覧を掲げる（丸山没後に丸山文庫が収集したベラーの丸山論文献を含む）。なお一覧の表記方法については注1を参照。

R・N・ベラーほか『心の習慣：アメリカ個人主義のゆくえ』島薗進・中村啓志共訳、みすず書房、一九九一年、登録番号0180080

＊Robert N. Bellah, *Tokugawa religion : the values of pre-industrial Japan*, New York: Free Press, c1957. 登録番号0180407

Robert N. Bellah, etc., *The Good society*, New York: Knopf, 1991. 登録番号0180439

＊Robert N. Bellah, etc., *Habits of the heart : individualism and commitment in American life*, Berkley: University of California Press, c1985. 登録番号0180460

Robert N. Bellah, *The broken covenant : American civil religion in a time of trial*（*The Weil lectures: 1971*）, New York: Seabury Press, 1975. 登録番号0180528

R・N・ベラー『社会変革と宗教倫理』河合秀和訳、未来社、一九七三年、登録番号0183122、0192892

ロバート・N・ベラー『破られた契約：アメリカ宗教思想の伝統と試練』松本滋・中川徹子訳、未来社、一九八三年、登録番号0183582

R・N・ベラー『徳川時代の宗教』池田昭訳、岩波文庫、一九九六年、登録番号0189425

R・N・ベラー『宗教と社会科学のあいだ』葛西実・小林正佳訳、未来社、一九七四年、登録番号0191948

＊R・N・ベラー『日本近代化と宗教倫理：日本近世宗教論』堀一郎・池田昭訳、未来社、一九六二年、登録番号0205626

＊Marius B. Jansen (ed.) ; contributors, Robert N. Bellah, etc., *Changing Japanese attitudes toward modernization*, Princeton, N. J.: Princeton University Press, c1965. 登録番号0206013

Irwin Scheiner, *Modern Japan : an interpretive anthology*, New York: Macmillan, c1974. 登録番号0206023

Robert N. Bellah, *Two lectures*, Berkley: Center for Japanese studies, University of California, 2007?. 登録番号0210175

Robert N. Bellah, *Imagining Japan : the Japanese tradition and its modern interpretation*, Berkley: University of California Press, c2003. 登録番号0210638

ロバート・N・ベラー・島薗進・奥村隆編著『宗教とグローバル市民社会：ロバート・ベラーとの対話』岩波書店、二〇一四年、登録番号0210843

（3）ベラーの「市民宗教」にたいする丸山の考えは、「正統と異端」研究会での発言のなかに見ることができる（「〈O正統とL正統〉（含、国体論）」談話速記　一九八九年一〇月二三日」（資料番号720-2）三三―三五頁）。参考までに紹介しておきたい。

丸山は、一九六〇年代（マッカーシズム沈静化の後）の米国における公民権運動とベトナム反戦運動とを、米国の民主主義の「思想的基礎」（O正統：Orthodoxy）に問いを発した運動として取り上げ、両運動がエスタブリッシュメントから「反国体」的な行動様式」と見なされ得るとした上で、つぎのように論じている。

「ロバート・ベラーがシビック・レリジョンを提唱したのもこうした社会的背景においてであり、ほとんどとどまるところを知らない価値相対主義の氾濫と、それに相伴って進行する社会的退廃と病理現象に対する歯止めの企てとして、やはりアメリカ国体明徴運動として捉えられるだろう。（ぼくが行ったとき、「お前の言っていることは国体明徴運動じゃないか」と言ったら、ベラーは声を立てて笑いました。決して否定しなかった。）彼がアメリカ憲法よりも特に独立宣言の意義を強調するところにも、L正統〔Legitimacy を指す――筆者〕の自明な繰り返し以上にその思想的基礎づけとしてのO正統の探究の意図が窺われる。また論議の範囲はやや限定されるが、アメリカ政治学の八〇年代以後の動向が行動主義的

（ビヘイビアリズム）アプローチの全盛時代に駆逐されたかに見えたレオ・シュトラウスの自然法論の見直し、あるいはシェルドン・ウォーリンによるまさに正統性の問題を正面から押し出した政治学の根本的再建のための一連の企図なども、経験的実証主義と価値相対主義の一方的進行として現代の思想的動向を捉えられないことを暗示している。（オーソドクシーは古くなっていない。）」

なお、当該資料は、研究会の音源を筑摩書房編集者が活字化したものであり、明らかな誤植は断りなく訂正した他は、そのままである。関連資料の概要等については、河野有理「Legitimacy の浮上とその隘路――「正統と異端」研究会と丸山政治学」『現代思想』第四二巻第一一号（臨時増刊号）、二〇一四年八月を参照。

丸山眞男文庫所蔵未発表資料翻刻

昭和二十五年度　政治学史講義草稿

丸山眞男

解　題（渡辺浩）……48
凡　例……54
昭和二十五年度　政治学史講義草稿……55
第一章　文芸復興と宗教改革……58
一、総　説……58
二〔ママ〕、道徳（実践）生活の段階性……58
二〔ママ〕、ルネッサンスとヒューマニズムの政治思想……60
三、宗教改革……74
第二章　ニコロ・マキアヴェリ
——政治における自律性の発見……86

解　題

渡辺　浩

ここに翻刻したのは、丸山眞男「昭和二十五年度　東大法学部　政治学史講義草稿（未完）」（草稿の納められた袋に本人自筆でそう書かれている）の全てである（丸山眞男文庫所蔵、資料番号四九二。東京女子大学丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブにおいて、公開されている）。なお、草稿自体の冒頭にも、自筆で「昭和二十五年度　政治学史講義草稿」と書かれており、内容と照らしても、これがその表題通りの資料であることに疑いはない。

すなわち、これは、一九五〇年十一月一日から始まった東京大学法学部の冬学期に、丸山が行った「政治学史」の講義草稿である。但し、丸山の肺結核発病によって講義は年内で終了となり、当初の計画よりはるかに短いままに中断した。それが、「未完」の意味であろう。

（一）

東京大学法学部における（今も続いている）「政治学史」という科目は、西洋における、政治に関する規範的なものを含む学説・理論の歴史をいう。したがって、西洋政治思想史ともいえる。また、「政治理論史」とも同義である。実際、この科目を永く担当した南原繁の主著の一つは、『政治理論史』（東京大学出版会、一九六二年）である。そして、一九五一年七月に助教授に昇任し、南原の後継者となった福田歓一の、その講義を元にした著書は『政治学史』（東京大学出版会、一九八五年）である。この二点の書物はほぼ同じ対象を扱っている。

何故、西洋の政治思想史が政治学史・政治理論史といった一般的な名称を冠せられるのか。それは、悪名高い「西洋中心主義」ではないか。そのような疑問もあるかもしれない。

しかし、これは、おそらく以下のような考えに基づいている。

既に戦前の日本においても、政治を論ずる時の重要な用語の多く（帝国・憲法・元首・統治権・議会・立法権・臣民・権利・義務・自由・所有権・司法権、そして、主権・憲政・立憲・文明・進歩・国民・民族・国粋・社会・政党・外交・植民地等）は、西洋の概念の翻訳語であった。そして、いわゆる明治天皇制自体も、実は、当時のヨーロッパ諸国をモデルとしていた。大日本帝国憲法の起草者、伊藤博文が枢密院での憲法草案審議冒頭の演説で明らかにした通りである（『枢密院会議議事録』一八八八年六月十八日）。まして、日本国憲法は、その骨格自体、古代ギリシア以来の長い歴史を基盤にして西洋近代に確立した政治原理に基づいている。つまり、近代日本の国家と政治の基本は、西洋政治思想史を知らなければ、よく理解できないのである。その意味で、西洋政治思想史は、日本人にとっても、単に「彼等」（西洋人）の政治思想史ではない。「我々」（日本人）の政治思想史なのである。しかも、現在では、世界のほぼすべての国がその「主権」を主張し、大多数の国が「デモクラシー」の国であると称し、（国際連合憲章を受け入れている以上は）国民の一人一人に「基本的人権」のあることを認めている（はずである）。

だとすれば、西洋政治思想史とは人類にとっての「政治学史」「政治理論史」だ、と言うのも、まったくの僭称ではあるまい。近代・現代の世界の現実の中にそれなりの根拠があるのである。

（二）

「東洋政治思想史」という科目の担当者だった丸山が、一九五〇年度に、その本務ではない「政治学史」の講義を担当したのは何故か。その理由は、おそらく以下の通りである（『東京大学百年史』等を参考にした）。

第一に、本来の担当者であり、総長就任後も講義を続けていた南原繁がその年の三月に定年（六〇歳）をもって法学部教授を辞し、政治学史の担当者が不在となったことである（南原は教授ではなくなったが、総長としてはなお在任し、翌年十二月に矢内原忠雄に代わる）。そして第二に、丸山の助手在任中の指導教官はその南原繁であった。そ

して、みずからも西洋政治思想史の研鑽を積んでいた。それは、それまでに発表した論文によって証明されていた。

なお、翌一九五一年度の政治学史講義は、堀豊彦（一九四六年七月に九州大学より転任。政治原論）が担当している。したがって、堀が五〇年度の政治学史の講義をも担当することはありえた。何故、五〇年度に堀が担当しなかったかは不明である。なお、前記のように福田歓一は、まだ助教授に昇任していなかった。

ところで、丸山は、助教授に就任後、一九四二年十月五日以来政治学政治学史第三講座「担任」だったが、一九五〇年四月一日に同第二講座「担任」となった。このことは、この年に政治学史の講義を担当したことと関係が無い。『丸山眞男集』別巻の年譜などには、関係があるかのように記述されているが、それは誤りである。現に、一九六〇年まで丸山は第二講座「担任」だが、この一九五〇年度以外、一度も政治学史の講義はしていない。

以下、念のために、かつての国立大学の講座というものの性質と東京大学法学部におけるその実際の運用の方式について説明する。

従来の国立大学が国立大学法人へとその性質を大きく変えたいわゆる法人化（二〇〇四年）以前、国立大学の講座とは、本来、ある専門分野の研究と教育のために設置された組織上の単位であった。それは教官の定員（例えば、教授一名、助教授一名、助手一名。最低限のこの三定員が認められず、例えば助手の定員が無い場合、「不完全講座」と呼ぶ。）を有し、さらに（定員が埋まっているか否かにかかわらず）一定の予算が講座当たり経費として国費から配当された。

しかし、東大法学部においては、予算は完全に、定員もある程度、集中的に管理し、運用していた（以下の記述は、主に渡辺の経験に基づく）。その意味で、講座は、研究・教育の独立した単位ではなかった。

例えば、講座当たりの配当予算は専らその講座のために使用するというわけではなかった。研究費の主要部分をなす図書の購入決定は、講座当たり配当予算・学生当たり配当予算等を合算した学部全体の予算の中から毎年度図書予算を決め、そこから、教授・助教授などの個別の購入希望を参考にしつつ、（教授・助教授から選ばれた委員によって構成された）図書委員会の判断によってなされた（そのため、講座毎に請求して、同一の本を学部で複数買うなどということは無い。同一の本は学部で一冊しか購入せず、法学部図書室所蔵とし、共同で使用する）。また、教授・助教授が自由に使用できる「個人研究費」というものは無い。研究・教育に使用する文房具などは自弁が普通である（物資の少ない時代、後記のように、講義草稿に出版社の原稿用紙や使用済み原稿用紙の裏面が利用されたのは、その事情による）。

定員についても、例えば、助手定員は、実際上、全体でプールして用いた。全体の助手定員に空きがあれば（通常、あった）、助手定員の無い不完全講座の教授を指導教官とする助手が採用されることもありえた（公式文書には、他の講座の助手として記載される）。その意味で、どの講座が「完全」で、どの講座が「不完全」であるかは、実際上ほ

とんど意味を持たなかった。

教授・助教授定員についても、かなり形式化していた。例えば、同一名で複数設置されている講座（民法第一講座、民法第二講座など。「ナンバー講座」と通称した。）については、一体的に運用するのが慣例であった。そのため、元来は、政治学政治学史第一講座は政治原論を、第二講座は政治学史を、第三講座は東洋政治思想史を、その専門分野とするものの、この三科目の担当者である教授・助教授を形式上どの講座の「担任」とするかは、専門分野によらなかった。基本的に講座のナンバーと年齢順によったのである。したがって、政治学政治学史系の科目担当者で最年長の教授を第一講座「担任」に、次ぎの教授を第二講座「担任」とするのが例であった。一九五〇年三月三十一日に南原が退官し、年齢で堀に次ぐ第二順位となった丸山が、同年四月一日以降、第二講座「担任」となったのはそのためである。したがって、第一講座「担任」の堀が一九六〇年三月に定年によって退官すると、同年四月一日、丸山は第一講座「担任」に繰り上がった。つまり、この「異動」は、「ナンバー講座」の内のどの講座の「定員」を形式上埋めているかを意味するにすぎない。公式の履歴書等に重々しく記載されていても、意味はほとんど無い（実際上、学部長の裁量で決め、当人もほとんど意識しない）。まして、現実の科目担当とは無関係なのである。

なお、政治学政治学史の三つの講座は、一九六五年四月に、それぞれ政治原論・政治学史・アジア政治思想史という三つの異なる名称の講座へと編制変えされた。そのため、その時以来、辞職する一九七一年三月三十一日まで、丸山はアジア政治思想史講座「担任」であった。そして、学部では「日本政治思想史」という科目を担当した。

（三）

以下、この「草稿」の書誌的な事項について述べる。

使用されている原稿用紙は、次ぎの五種類である。

①岩波書店原稿用紙（Ｂ５判、二百字詰め）八三枚
②政治教育協会原稿用紙（Ｂ５判、二百字詰め）四枚
③日本評論社原稿用紙（Ｂ５判、二百字詰め）二枚
④原稿用紙（赤罫、Ｂ５判、二百字詰め）四〇枚
⑤原稿用紙（茶罫、Ｂ５判、二百字詰め）三枚

右のうち、岩波書店原稿用紙の一部（三五枚）は、以下の作品の草稿の裏面が用いられている（川口雄一・播磨崇晃の調査による）。

①「守田正義「近代音楽」」（初出、『日本読書新聞』一九五〇年六月七日。『丸山眞男集』第四巻所収）
②「ラスウェル「権力と人格」」（初出、『日本政治学会年報　政治学』一九五〇年十月、岩波書店。『丸山眞男集』第四巻所収）
③蝋山政道・堀豊彦・岡義武・中村哲・辻清明・丸山眞男「討論日本における政治学の過去と将来」（初出、『日本政治学会年報政治学』一九五〇年十月、岩波書店。後に蝋山政道『日本にお

ける近代政治学の発達』（ぺりかん社、一九六八年）に収録）

④「恐怖の時代」（初出、『思想』一九五〇年十二月号、岩波書店。『丸山眞男集』第五巻所収）

⑤「「西園寺公と政局」あとがき」（初出、『西園寺公と政局』第一巻、一九五〇年、岩波書店。『丸山眞男集』第四巻所収）

また、日本評論社原稿用紙の二枚は、以下の作品の草稿の裏面である。

「歴史と伝記」（初出、清水幾太郎・大河内一男編『学生と読書』一九五〇年、日本評論社。『丸山眞男集』第四巻所収）

（四）

丸山文庫は、「昭和二十五年度　政治学史試験問題」と自筆で題する封筒入り資料も所蔵している（資料番号九一一―一）。問題は二題で、次ぎの通りである。

「一、ルネッサンス（文芸復興）とリフォーメーション（宗教改革）との思想的関係を述べなさい。

二、マキアヴェリの思想を諸君はどのように評価しますか。」

短期間で中断した講義について、実際にこの問題による期末試験が実施されたのか、疑問がないでもない。しかし、いくつかの証拠から、実際に行われたと推測される。

第一に、この問題文を収める封筒には、印鑑を上下二個所に押して厳重に封じてあった形跡がある。しかも、その印鑑は、丸山ではなく、別の姓（「高野」）である。おそらく、丸山からこの封筒を預かり、試験当日まで保管の責任を有していた人の印鑑であろう（前年に助教授となったばかりの高野雄一だったかもしれない）。コピー機械の無い当時、当日の試験監督者は、この封筒を直前に開封し、問題を教室の黒板に書いて試験を実施したのであろう（少なくとも一九七〇年代まで、当日、試験監督をすることのできない非常勤講師などの担当の科目については、そのようにして試験が行われていた）。

第二に、この他人の印鑑のある封を開いた問題用紙が、丸山の所蔵となっていたという事実である。これは、採点のために、学生の答案と共に静養中の丸山の元に返送されたのだと理解できる。

第三に、その問題文の内容である。これは、草稿に示された丸山の講義内容に正確に対応している。したがって、政治学史の講義を他の講師が代行して継続することはなかったと思われる。おそらく、実際に丸山の出題で期末試験が行われたのである（当時は、講義回数が少なくても、これだけの設問に合格する答案が書けるなら四単位に値する、と考えたのかもしれない。あるいは四単位科目のはずだったが二単位に変更するなどの便法が採られたかもしれない）。

（五）

本草稿を翻刻するにあたっては、次ぎのように作業を分担した。

文字入力：川口雄一・播磨崇晃
文字入力の校訂：山辺春彦・播磨崇晃・川口雄一・渡辺浩
引用文の出典調査：山辺春彦・川口雄一

また、草稿の記載が錯雑して順序が明白でない場合などについては、いわゆる「プリント」を参考にし、確認した。「プリント」とは、他の学生の参考に供するため（より露骨にいえば、主に期末試験対策のため）、学生の受講ノートの中で特に優れたものが（往々教師の了解無しで）ガリ版刷りのパンフレットとして私的に刊行されたものである（東大法学部では戦前から行われていた）。筆記学生の氏名は不明である。プリントは宮村治雄氏所蔵のコピーによった。

なお、草稿を分かり易く、しかも忠実に翻刻するために、いくつかの原則を定め、それに従った。詳細については、次ぎの「凡例」を参照していただきたい。

できる限りの注意は払ったつもりだが、思わぬ誤読などもあるかもしれない。デジタルアーカイブとの照合によって、お気付きになった点などがあれば、御教示いただければ幸いである。

凡　例

・かなづかい、傍点、ルビ等はすべて原稿のままとした。ただし、促音は小書きで統一した。
・漢字は新字体で統一した。
・段落の先頭は一字下げで統一した。
・長い引用は改行して鉤括弧をとり、二字下げにした。
・欄外の注記等は文中に［　］（ブラケット）で示した。
・編者による補足等は〔　〕（亀甲括弧）で示した。
・丸山による［　］と〔　〕は、編者によるそれらと区別するため、【　】で示した。
・判読できない文字は□で示した。
・（　）の前と中にある句点は、適宜削除・移動した。
・推敲の際に削除し忘れたために残ったと考えられる部分は、編者の判断で削除した。
・文章の挿入やつながりを示す記号は、対応関係が明らかな場合は削除した。
・明らかな誤りは断りなく直した場合がある。
・引用文は丸山が参照したことが明らかな文献、もしくは丸山が参照したと思われる文献を〔　〕（亀甲括弧）で示した。ただし、丸山自ら翻訳を行った可能性を考慮し、原典による校訂をしていない。
・書名・史料名等には断りなく引用符（「　」『　』など）を付した。
・欧文書名はイタリックとした。
・本文中、時に今日の人権意識等に照らして不適切な表現がみられるが、原文のもつ歴史性を考慮してそのままとした。

昭和二十五年度政治学史講義草稿

貴族的自由主義
権威的全体主義
→浪曼主義

自然的人間（ヒューマニズム）→個性の自覚　→質的個人主義（＋芸術・文化）
マキアヴェリ・ゲーテ・バーク・アーノルド
・カーライル・ニーチェ・ヒットラー
〉

平等性の自覚　→量的（原子的）個人主義（＋自然科学）

権力分立的自由民主主義
→人民主権的民主主義
アメリカニズム、集団主義
ホッブス・ロック・ペイン・バブーフ・マルクス

自然的人間の創作品としての自然的国家

芸術　生ける芸術品として（自己目的）
→国家理性
→権力の体系　リシュリュー
〉ホッブス・スピノザ〈

科学　合理的メカニズムとして（手段）

〔綜合
→啓蒙的自然法（社会契約説）
→自由の体系　ロック〕

参考書（通史のみ掲ぐ）

Cook, *History of Political Philosophy from Plato to Burke*, 1936.

Dunning, *A History of Political Theories*, 3 vols.（一部邦訳あり〔古賀鶴松訳『政治学説史』人文閣、一九四二―四三年〕）

Gettel, *History of Political Thought*, 1924.
〔Ancient and Medieval〔登録番号 0182588〕
From Luther to Montesquieu
From Rousseau to Spencer〕

Murray, *The History of Political Science from Plato to the Present*, 1926.

Pollock, *An Introduction to the History of the Sciences of Politics*, 1890.（new ed. 1930.）

Sabine, *A History of Political Theory*, 1937.（new ed. 1950.）〔登録番号 0182586〕

Catlin, *The Story of the Political Philosophers*, 1939.〔登録番号 0182591〕

――――――――――――

Sternberg, *Die politischen Theorien in ihrer geschichtlicher Entwicklung vom Altertum bis zur Gegenwart*, 1922.〔登録番号

0194276〕

Holstein u. Larenz, *Staatsphilosophie*, 1933.

Schilling, *Geschichte der Staats = und Rechtsphilosophie*, 1937.〔登録番号 0182595〕

Gumplowicz, *Gechichte der Staatstheorien*, 1905.

Cunow, *Die Marxsche Geschichte-, Gesellschafts- und Staatstheorie*, 1923.（邦訳石川・別府〔石川準十郎・別府峻介訳『マルクスの歴史社会並に国家理論』上・下巻、改造文庫、一九二九―三四年〕）

Vorländer, *Von Machiavelli bis Lenin*, 1926.（邦訳佐々〔『マキアヴェリよりレニンまで』（『世界大思想全集』第二期第一六巻）服部実・佐々弘雄・横川次郎訳、春秋社、一九三一年〕）

Janet, *Histoire de la science politique dans ses rapports avec la morale*, 2 tomes., 1872.

W.Y. Elliot, *Western Political Heritage*.

C.H. McIlwain, *The Growth of Political Thought in the West*, N.Y.［Macmillan］, 1932.

根本資料抄録

Coker, *Readings in Political Philosophy*, 1914.（new ed. あり）

Masters of Political Thought, ed. by E. Sait.

vol. 1. Plato to Machiavelli〔登録番号 0182555〕
vol. 2. Machiavelli to Bentham 1947.〔登録番号 0182556〕

Sternberg, *Staatsphilosophie*, 1922.（プラトーからくーゲルまで）

Engelmann, *Meisterwerke der Staatsphilosophie*, 1923.（プラトーからベンサムまで）

（*Political philosophy from Plato to〔Jeremy〕Bentham*, 1927.〔〕）

文芸復興及宗教改革の政治思想に関する参考書

（岩波文庫〔村松恒一郎、藤田健治訳『伊太利文芸復興期の文化』上・下巻、一九三一・三九年（上巻、登録番号 0189283）〕）

F.J.C. Hearnshaw (ed.), 〔*The*〕 *Social and Political Ideas of Some Great Thinkers of the Renaissance and Reformation*, 1925.

J.W. Allen, *A History of Political Thought in the 16th Century*, 1928.

E. Troeltsch, *Die Soziallehren der christlichen Kirchen u. Gruppen*（*Gesam. Schrift.* Bd. 1.）〔登録番号 0182076〕

〃, *Gesam. Schrift.* Bd. IV の諸論文〔登録番号 0182077〕

R. Murray, *The Political Consequences of The Reformation : Studies in 16th Century Political Thought*, 1926.

L.H. Waring, *The Political Theories of Martin Luther*, 1910.

H. Hausherr, *Der Staat in Calvins Gedankenwelt*, 1923-〔.〕
A. Grobmann, *Das Naturrecht bei Luther u. Calvin*, 1935.

邦語文献

南原繁『国家と宗教』岩波書店、昭一七〔登録番号 0180928〕
今中次麿『政治思想史』第一巻　旧〔版、上巻〕岩波〔一九二七年〕
〃　『政治学説史』政治学全集〔日本評論社、一九三一年、登録番号 0181014〕
原田鋼『政治思想史概説』有斐閣〔一九四一年、登録番号 0193944〕
〃　『西洋政治思想史』　〃　〔一九五〇年〕
松平斉光『欧洲政治思想史』上巻、明治書院〔一九五〇年〕

第一章　文芸復興と宗教改革

一、総　説

出発点としての中世的ヒエラルヒーの原理と普遍主義

中世的世界観の強みは、有限なものと無限なものとの対立が排除され、前者から後者への通路が、低いものからヨリ高いものへの、遂には最高な神的本質への連続的な段階として一義的にさし示されていることにあった。超自然（霊〔カ〕）の世界と自然（肉〔カ〕）の世界の架橋すべからざる対立をこうした段階性によって融和するために、最も有力な役割を果したのが就中アリストテレス哲学であった（形相と質料）。

政治的＝社会的秩序もまた彼岸的な超自然的秩序に下属し、後者（自然的秩序）の目的を実現するためにのみ存在した。政治的秩序の内部でもヨリ高きものは、ヨリ低いものを順次に支配する段階性が認められる。封建制度や教会のヒエラルヒー、一般的に俗権の教権への従属はすべてこの原理に貫徹されていた。

この段階的価値秩序はまた一つの有機体と観ぜられる。個は全体の目的を実現するためにのみ存在し、従って全体から与えられた職分が、それのみが個のレーゾン・デートルである。職分によって全体秩序のなかの地位が指定される。各個がこの地位（身分）を格守し、その職分を遂行することによってはじめて全体社会のこん然たる調和が可能になる。こうした指導・配慮がすなわち、教会及び神聖ローマ皇帝の任務である。両者はともに中世の普遍主義（カトリイツィテート）の具象化である。それがあらゆる文化、政治経済教育等あらゆる文化施設をその権威によって統合しコントロールする所以はまさにそれの担う理念の普遍性の故にであった。精神的文化形態もまた実体的な社会秩序に照応してヒエラルヒー的構成をとる。

イ、学問（認識の段階性）

信仰（啓示）――神学――哲学　奴婢である事は名誉である。

芸術

世間知

信と知の一致

知の信への段階的従属

実在普遍主義の勝利の時期が中世社会　個別主義

の最安定期と一致する。

universalia ante rem.　自由都市の個性的自覚

←

王権を中心とする個別国家の形成

二（ママ）、道徳（実践）生活の段階性

中世的禁欲主義（Troeltsch, *Renaissance u. Reformation*, 〔*Gesammelte Schriften*, Bd. 4〕P.271）

すべては魂の救いと神における同胞の共同愛のための手段であり、

現世はこの目的への通過点にすぎない（ゴチック建築）。世間的感覚生活は独自の意義をもたぬ。従って、知的活動はもっぱら神の啓示の真理を把握する事にのみ向けられ、芸術的なファンタジーは超感覚的世界と超感覚的価値のシンボルとしてのみ容認される。

こうした現世生活の超現世的目的への奉仕をコントロールする機関が即ち教会であり、教会の権威のみが、かゝる目的実現の保障であった。教会の権威文化によって、不変的＝神的なものと、可変的＝人間的なものは正しく結びつけられ、後者は前者への従属の下に正しき位置づけを与えられ、その原罪の汚れを浄化させられる。

カトリシズムは僧侶階級と僧団のなかでは模範的に、そうして俗衆にあっては実際生活の諸条件を頭に入れつゝ、禁欲（上述の二つの意味での）を行った。……この宇宙のなかで、かかる生活様式の完全な禁欲的結論は、教会の職業的代表者すなわち僧侶階級や、みずから進んでこの理想に一身を抛つ者、すなわち修道僧の所有するところとなっている（禁欲の段階性）。しかるに一方、彼等によって指導……される大衆は、自然法による自己のさまざまな社会的機能に専心し、たゞ時折もしくはたんに制限されてしか、禁欲的理想に服従しない。教会の権威が自然的理性を自己とならんで承認することを心得ていたように、禁欲は自然的（カ）生活を自己に組入れることが出来た（感覚性との妥協）。権威的＝禁欲的生活とヨリ自由な自然的＝内世間的生活との頗るしなやかな合一が、従ってカトリシズムの特色であった（トレルチ「近代世界の成立に対する新教主義の意味」〔西村貞二訳『近代世界とプロテスタンティズム』創元社、一九五〇年、一二―一三頁、登録番号 0187771、引用文中の（　）は丸山〕）

要するに中世世界の思想的特質は、

超自然と自然、彼岸と此岸、無限（永遠）と有限、普遍性と個体性、一と多、信仰と理性、理性と感性、大宇宙と小宇宙、宗教と道徳、道徳と政治、教会と国家、神法（レックス・エーテルナ）と自然法（レックス・ナトラリス）、自然法と人定法（レックス・フマーナ）

その連続性、段階性にある。

こうした全体系の崩壊がすなわち近代世界の誕生を告げる。それはむろん突如として現われたのでもなく、一気に遂行されたのでもない。十四世紀頃から徐々に開始され、その過程の完全な確立は十八世紀末、フランス革命まで待たねばならない。われわれの課題はこの尨大な歴史的過程の社会史、経済史、乃至政治史自体にあるのではなく、それの内包する思想史的意味、すなわち、全精神構造の転換とその発展を遂求（ママ）することにある。

この連続性段階性の分裂は、当然、一方の他方からの解放と同時に、他方の一方からの純化という二面的な形態をとる。ごく概括的にいえば、それこそまさに、リフォーメーションとルネッサンスという近世初期の二大運動に夫々課せられた歴史的使命であった。従って、この両者は、中世教会的文化に対する反対という課題の共通性と同時に、その反対の方向がまさに逆であるという点での対立性をもつ。この共

通性と対立性の両面の正当なバランスにおいて両者を考察することが必要である。

ルネッサンスと宗教改革はともに、この世界に対する人間の関係に対して、中世からの原理的な転回を成就した［イ、本源への復帰］。プロテスタント主義は、政治的、社会的、経済的生活の独立化を促し、ルネッサンスは現世の知的及芸術的形成、就中近代の世俗的絶対主義国家の形成をもたらした［ロ、生活志向のInnerweltlichkeit〔内世間性〕（中世的禁欲の排除）］。両者はともに、「本源への復帰」を意図している。宗教改革はすなわち、「宗教的ルネッサンス」であり、キリストの最初の啓示と、原始キリスト教徒の生活態度への復帰の主張であった。いわゆるルネッサンスは之に対して、ギリシャの古典的学問及芸術への憧憬で貫かれている。立ち帰るべき「本源」は異るが、ともかくその「本源」をそれが中世的教会文化によって歪曲された姿から洗い清めようという動向においては共通なものを持っている事は疑ない。

ハ、個体性の尊重 ／＼ 各文化価値の自律性（客体の明確化）
　　主観的確信の登場（主体の　〃　）

ニ、客観性の保証としての近代科学（両者の媒介）

しかもこの様に両者に共通な並行的現象が見られるというだけでなく、事実両者は発展の過程において互に浸透し影響し合った（ルネッサンスが南方的、「改革」が北方的といわれるにも拘らず）。イタリー・ルネッサンスの古代哲学復興はプラトン主義の再生をもたらし、それは神秘主義的傾向を帯びたパウロ主義として宗教改革へ流れ込んだ。エラスムス、メランヒトンにおいて宗教改革運動とルネッサンス運動との合流が見られること言を俟たない。

エラスムスはルーテルについて言った「ルーテルの在る処、騒音あり」“Where is Luther, there is noise”〔Catlin, *The Story of the Political Philosophers*, p. 211〕

ルーテルは之に対して、エラスムスこそ「すべての宗教の敵、就中クリスト教に敵対するもの」と断じた〔Ibid.〕。

ゲーテと同時代人のヴィーラントは、

宗教改革は一つの害悪であり、哲学の進歩を数世紀も遅らせた。ルーテルは本来学者に任せらるべき事柄に一般民衆を参劃させたために、万事を台なしにしてしまった。もしルーテルが教会に対して猛然なノック・ダウン的攻撃を以て立ち向い、ヨーロッパにおいて一連の恐るべき戦争をかき立てるという様な事をしなかったならば、自由と科学と人道（ヒュマニティー）は徐々に発達を遂げたであろう。

メランヒトンとエラスムスは正道に立っていた。しかし時代の暴力が勝利したのだ（Catlin,〔ibid.〕p. 211.）

といっている。これがエラスムスの流れを汲む、ヨーロッパ人文主義の正統派の見解である。

二（ママ）、ルネッサンスとヒューマニズムの政治思想

ルネッサンスは人間の発見とか、個性の自律性の主張とか、近代合

理主義の確立とか、近代自然科学的方法（実験）の開始期とか、近代国家の形成とか、資本主義及ブルジョアジーの勃興とか、いろ〳〵の指標において規定される。それらはいづれも正しい。たゞわれわれは、こうした指標をあまりに固定的に解し、ルネッサンス時代からあらゆる歴史的様相が中世と激変して近代的なるものが出そろったという風に割切って考える危険性を警戒しなければならぬ。ブルクハルトなどがあまりに中世とルネッサンス期を峻別した反動として、最近の歴史学にはルネ．〔ルネッサンス〕の前近代的性格、その中世との連続性を証明せんとする試みが少くない。が、われわれはそうした中世的性格の残存を十分に承認しつゝ、なをルネッサンスの劃期的な意味と特質を抽出して行くのが、正しい態度だと思う（歴史における連続性と非連続性）。

中世的社会秩序とそれを支える価値体系の崩壊が生んだ偉大な混沌であり、まさに古きものと新らしきものとがそこで結合、反撥、妥協等あらゆる形でひしめきあっていた。そこに内在する決定的に新たなるもの、近代的なものが確立するのは、領域においてそれぞれ異るが、大体これにつゞく啓蒙時代を俟たなければならなかったといえる。例えば、ルネッサンス文化を全体としてさゝえたのは、決して厳密な意味でのブルジョアジー（産業資本）ではない。有名なイタリーのメヂチにしても、南ドイツのアウグスブルグのヤコブ・フッガーにしても、典型的な商業＝高利貸資本であり、法皇や神聖ローマ皇帝、諸封建領主への貸付を以て重要な仕事としていた。全体として、リフォーメーションの担い手に比して（これはいわゆる自作農や都市の独立生産者――ミドル・クラス）、ルネッサンスは大商業ブルジョアジー及半ばそれに変質しまたは依存しつゝある封建支配者層であったといえる。ルネッサンス・ヒューマニズムにたゞよう貴族的性格、反大衆的性格はそこに由来する。しかもなお、ルネッサンスは中世封建主義〔。〕

農奴制生産の廃棄はフランス革命まで俟たねばならぬ。絶対主義国家の少くも重要な（カカ）物質的キソは、実質に中世的な生産様式にあった。にも拘らず、やはりわれわれは、絶対国家の形成が国内市場の形成の上にもつ決定的影響だけを見ても、それを偉大な前進といいうる。

また例えば、近代自然科学の勃興という点にしても、これを十九世紀のそれから類推してはならない。十七世紀のケプレル（以下、Cassirer）。

むしろ、ルネッサンスの自然認識は、新らしく発見した自然の驚異に魅せられ、その中に神秘的魔術的な力をみとめるのが一般の傾向であった。さればこそ、それはこの神秘をきわめたいという堪え難いまでの欲望をかき立てたのである。人々は占星術や錬金術等の魔術的方法にたよりつゝ、この神秘をさぐり、そこに法則的連関をよみとり、自然の生命の鼓動をきゝ、たくましい意思と呪文の力で自然の内奥に肉迫しようとしたのだ。さればこそファウスト博士は魔法に身を委ねた。ファウスト的なドラング――そこにルネッサンス的人間の息吹がある。しかも、ここでも、まさにこうした魔術的方法といり交りながら、あの数学と物理学及化学の輝かしい進歩が一歩一歩なしとげられ

た。錯綜[総]する動機のなかから、ファウスト的な「自然征服」はフランシス・ベーコンの実験的方法による「自然の征服」（natura non vicitur nisi parendo〔Natura non nisi parendo vincitur〕）が立ち現われるに至った。[ママ]

意味にみちた芸術的自然
意味を失った機械的自然――量化され一義的な法則のなかに包摂[カ]される

その意味で、たとえばレオナルド・ダ・ヴィンチなどに見られる、自然科学と芸術の幸福な結合は、まさにそうしたルネッサンス的混とん[沌]においてこそ可能であったといえる。

the age of discovery　視圏の拡大
1492　アメリカ発見　→
ディアズ、喜望峰迂回　→ユートピアの発生
ヴァスコ・ダ・ガマ　印度航路発見
ケプラー、コペルニクス、ガリレオ　→天動説の顛覆
グーテンベルクの印刷術　地球がendlich〔有限的〕であること　→人間が征服しうること（Freyer）
クラシックの研究
商人、弁護士、医師、職人等＝市民階級
十字軍の遠征による「東洋」との交通貿易　→地中海諸都市の繁栄

古典の復興と新世界発見の持つ意味（Freyer, *Die politische Insel*, S. 90〔登録番号 0182536〕）

この（ルネッサンス）時代の（新世界）発見家の意思にせよ、また古典への復帰にせよ、地上の世界を征服し形成せんとするヨリ深い意思の表現にすぎない。両者のいづれにおいても、探求するもののみが見出すのであり、知識をもつもののみが発見するのであり、地球が円いもの、有限なもの、人間によって征服出来るものであることを認識しているもののみが、地球を航海で一周しうるのだというテーゼが妥当する。むろん、ルネッサンスの政治的情熱、乃至はその科学的認識欲は、古代のうちに衝動と模範を見たし、新世界の多様な豊かさに刺戟と素材を見出したにはちがいないが、古代の模範が彼等を魅惑し、新世界の素材が好奇心をもって受取られたということによってルネッサンスの精神が説明されるのではなく、逆に、ルネッサンスの精神こそが、以上のことを説明するのである。

此岸、その課題とその力、その謎とその美しさは、人を（一つの解体させる）誘う力となり、ついに完全な自律性をうる（トレルチ）。

生活感情の解放（生の喜び）、産業活動、政治活動の活撥化、展望の拡大

無拘束な個人的力量、情熱の意義

悦楽への耽溺、巨大な頽廃

大学者ロレンツオ・ヴァラ（一四〇七生）『快楽について』「究極において人生の最高の善は快楽[カ]にある」ことの証明

レオナルド（一四五二年）、ミケランヂェロ（一四七五年）、ラファエル（一四八三年生）、ギッチアルディニ（一四八二年）

イタリー　→ドイツ・オランダ　→フランス（十六世紀）

国家の活動において自由[カ]な人格性の最初の発露

→「芸術品としての国家」（ブルクハルト）→Staatsräson

＝

「機械としての国家」［rationale Herrschaftsgebilde］

自由な権力及支配意思

世界は彼岸への一つの過渡ではなく、それ自身一つの積極的意義をもつ。そこで自然力の競争が行われる。名声、地位、栄誉、成功　→此岸的目的　政治力の角逐の舞台　そのためにpowerが必要。

政治学も「科学の自然的体系〔」〕となる　→Naturrecht　→Staatsräson

［L'uomo universale（ミケランジェロ）

Individualismus　der Einzigkeit（個性）→　der Einzelheit　原子的個人の平等[カ]

機智「鋭い目と邪悪な舌がフィレンツェ人の人相書き特徴だ」（ブルクハルト、〔『伊太利文芸復興期の文化』上巻二一七頁〕第二編四章）

ピエトロ・アレティーノ（近代最大の毒舌家）　公開の論争、やゆ[揶揄]、皮肉、ジャーナリズムの元祖　「真理は憎悪を生む」］

南ドイツ、アウグスブルグの高利貸資本ヤコブ・フッガー「自分は得られるだけ得ようと思う」

銀・銅の取引、採掘・精練[錬]

神聖ローマ皇帝やドイツ領邦諸侯への貸付（とくに対ハプスブルグ家、法皇庁）

カルヴィニズムの社会的キソ――中産的生産者層――自作農　都市独立職人

ブルクハルトは、ルネッサンス期のアモーラルなむき出しの権力闘争を精細な筆致で描いた。

君主が手段を択ばず、あらゆる法律的束縛を無視するに応じて、反抗者の側も、あらゆる手段を選ばなかった。既にボッカチオもこれを明らさまに公言した。『圧制君主等を王とか諸侯とか呼び、自分の君主として之に忠誠を尽すべき義務を自分は負うているであろうか、否決してそんな事はない、なぜなら、彼等は公共の敵

ではないか。彼等に向っては武器、陰謀、間諜、陥穽、術策、すべてを用いても差支えない。むしろそれは神聖かつ必要な仕業である。この世に暴君の血以上の好ましい生贄はない〔…〕（第一篇第六章、邦訳〔『伊太利文芸復興期の文化』上巻〕八五頁）

文芸復興期のイタリーにおいて、知名の人と会食の際に、人々は銘々自分でグラスをとり、自分で酒をついだ。その方がヨリ安全だから（キャトリン、*Story*, p.189）。

こうした極度の恣意と無規律、自由にして赤裸々な権力と利害の闘争、それこそマキアヴェリの政治思想を理解するに欠くべからざる歴史的雰囲気である。

Francesco Guicciardini（1482–1540）

フィレンツェの政治家・外交官にして、同時に近代初期の偉大な歴史家。屢々マキアヴェリと比較され、「修正マキアヴェリスト」などといわれる（ルジェロ〔蠟山政道『ヒューマニズムの政治思想』岩波書店、一九三八年、四九頁、登録番号 0187716)）。その政治思想はとくに晩年の著『リコルディ』（*Ricordi politici et civili*）に見られる。そこで彼がのべた、政治家の行動原理をマキアヴェリと比較すると興味がある。カヴールは之を愛読した。モンテーニュによれば、

彼はあれ程多くの人々と事件を判断しながら、あれ程の波瀾とその動機とを判断しながら、唯の一度もこれを道徳や宗教や良心との関係において見なかった。恰もそういう道徳や宗教が全然この世に跡を絶っていたのかと思われるばかりである。如何に立派な行為を見ても、彼は必ずその原因を何かの不徳なる機会何かの利得に帰した（『随想録』第三巻、訳、一七二—三頁〔『ヒューマニズムの政治思想』四八—四九頁〕）。

ここにもイタリー・ルネッサンスの特質がよく現われている（参照、蠟山『ヒューマニズムの政治思想』）。

［L'uomo universale］その一人の典型として、J・ブルクハルトは、十五世紀初頭のレオン・バティスタ・アルベルティを挙げている（*Die Kultur der Renaissance in Italien*, Reclam, S. 186.f.）

子供の時から、レオン・バティスタは褒められることにかけては何事にもあれ、第一等であった。彼の万能的な体操術や運動競技に関しては、その真偽に迷う程の事が伝えられている。例えば彼は脚を開かずに人々の肩の上を飛び込える。……手に負えぬ荒馬が彼を乗せると畏縮して身を震わせる。……彼は師匠なしに音楽を学んだ、しかもその作曲はその道の人々から驚異を以て迎えられた。貧窮に困しみながら彼は多年一貫して、（教会法と市民法の）二種の法律を研鑽した。……物理学、数学に身を委ね、〔……〕靴直しに至るまで〔……〕、世間のあらゆる技能に通暁した。絵画彫刻も得意とした〔『伊太利文芸復興期の文化』上巻、一八八頁〕。

不思議な覗き箱を作った。彼の作ったラテン語の散文詞や小説のあるものは古代の作と間違えられた。美術論とくに建築論は建築史上不

朽の意義をもつ。彼のテーブル・スピーチはウィットに富んでいた。しかも彼はゲーテのようにすべてのものに触れて感動する微妙な鋭い感受性の所有者であった。彼は人間の内心を透視する力、観相術を即座に駆使した。彼の周囲の人々は彼のうちに魔術的な予言の力を見た。

そうしてこの様な人格の全体を一貫して統御しているのは極度に集中された強い意思力であった。文芸復興期最大の偉人と同じように、彼もまた次のようにいう、「人間は意欲さへすれば己が力一つで何事をもなしうる」〔一九〇頁〕

しかもこのアルベルティーもレオナルド・ダ・ヴィンチに比べたら、ディレッタントと専門大家のちがひがある、とブルクハルトは付加えている!!

ルネッサンス期の最も重要な政治思想はそこでのユートピア思想の勃興にある。

何故ルネッサンス期に一連の理想国家についてのユートピア思想が輩出し、単に量的に多く出たというだけでなく、ユートピア〔思想〕史上でも劃期的な頂点をなし、その後のユートピア思想の模型を提示したか。

一寸考えるとユートピアは現実逃避でルネッサンスの此岸主義と矛盾するように見える。しかしそうではない。

ユートピアの本質。遮断性、完結性。現実から遮断する条件を設定することによって却って、現実の全体構造法則を捉えうる（自然科学の真空の実験）。また実践的にいってもすぐれたユートピアはきわめて現実的感覚にとんでいる。もし逃避というなら、一ど逃避することによって逆に現実に働きかけ、新に現実を形成する内的な衝動が生れる。パラドキシカルな構造。

ルネッサンスのイマジネーション、芸術的構造。国家を人為的なもの、人間の力で形成しうるものと考える様になった。

新世界による視野の拡大　→これは動機よりもユートピアの論理的構造を規定した。空間　時間

トーマス・モーア（一四七八―一五三五）

一四七八年、ロンドンに生る。エラスムスの親友で、エラスムスの『愚神礼讃』はモアに献げられている。早くからヒューマニズム思潮と接触した。二十五才で国会議員、後一時隠遁したが、ヘンリー八世即位と共に、間もなく、和蘭駐在の外交使節となった。『ユートピア』はこの時代の所産である。一五一八年枢密顧問官、二三年下院議長等要職を歴任して、二九年遂に俗人にして最初の大法官（チャンセラー Lord Chancellor）の地位についた。しかし、例のヘンリー八世の離婚問題及び、国王をイングランド教会の首長にする問題について王と衝突し、永い幽囚の後、遂に一五三五年処刑された。

「エピ〔キ〕ュリアン的特質を兼ねた禁欲主義者」（フライアー〔*Die politische Insel*, S.93〕）

『ユートピア』は「最善の国家体制及び新島ユートピアに関する真に

珠玉ともいうべき優雅にして有益なる小著」という題名を冠している（ラテン語で書かれている）。まさにこの題名が同じ範疇の思想を総称する普通名詞になったことで最もよく表現されているように、多少ともまとまった構成をもったユートピア思想のこう矢（嚆）である（プラトーの『ポリテイア』等はユートピア以上の意味をもっている）。ラテン語で書かれ、出版は和蘭の友人エラスムスとペテル・エギディウスに託された。

船乗りで世界各地の旅行家のラファエル（あだ名をヒトロデウス Hythlodeus）とモア及びその友人、ペテル・エギディウス（Peter Ägidius）との会話という形をとり、ユートピアの主たる語り手はラファエルである（現実考慮！）。

この書の特色は、イギリスの現実の政治社会状況の批判と之に対置されるユートピアの構想とが巧みにバランスを得ていることで、ユートピア思想の本来もつ実践的意義を最も明瞭に浮き出している。

現実社会の批判として、十五世紀末から熱病的な激しさで進行した Enclosure Movement による農民の悲惨な情況の生々した描写と苛酷（仮借カ）なき批判が最も有名である。そこで、いかにして「羊が人間を喰い殺す」か、いかにして、貴族、ヂェントルマン層が、もっともヂェントルでない方法で、農民を土地から追出したか。追出されて浮浪の徒となった農民がいかに悲惨な状況に落ちて行ったかが委曲を尽して述べられている。「富める人々は自らの行為によって泥棒を大量的（カ）に作り出した後に、之を法律で罰しようとする〔」〕。

[K. Kautsky, *Thomas More und seine Utopie*, 1888.]

「富める人々は、私的な詐欺によってだけでなく、まさにコモン・ロウによって、日々貧しき人々から、彼等の毎日の生計の一部を奪掠している」とし、また「私は富める人々がまさしくコモンウェルスという名目の下に、彼等の財貨を獲得せんとするある種の隠謀しか認めることは出来ない」といって、法や国家の階級性を指摘している。

こうした批判はしばしばモアを近世社会主義思想の先駆者と看做さしめた。しかし社会主義は産業革命による近代工場経営の出現と工場労働者階級の出現を前提としている。モアは当然のこととして、農業と結合した小規模な日常品生産しか考えていなかった。しかも民衆は政治的改革の主体としては全く考えられていない［大衆運動］。「かような論題は人民には委せられないし、又人民に対して忠告されもしない。なぜなら傾聴されることはまずないから」。ここにもヒューマニズムの貴族的性格を見る。

A. 社会組織

こゝでは老人と病人を除いて「働かざるものは食うべからず」の原則が実行される。労働時間は通常は六時間で十分である。なぜなら、通常の社会のように無数の無為徒食の人々——遊閑婦人（有）、僧侶、修道僧、金持、乞食、浮浪人——などが全く存しないからである。生産手段と労働生産物の共有に基いて、機械の様に精密な計画経済が実施さ

れる。住宅さへも十年ごとに抽籤で交換される。貨幣と私有財産こそあらゆる社会悪の根源と看做されるのである。

（但しこのユートピアにも奴隷はいる。それは犯罪人か又は戦争の捕虜であり、人のいやがる不愉快な労働や、不健康な仕事に従事したり、又対外戦争に用いられる）

但し、家庭はきわめて尊重され、プラトーの様な婦人共有制はない。却って一夫一婦制が守られ姦通は厳重に罰せられる。

B．政治組織

きわめて地方自治的色彩が強い。五十四の同じような都市から成り、その周囲は必要なだけの農地がある。夫々の都市で三十家族ごとに一族長を選出し、これが又人民集会の議を経て、終身の市長を選出する。また、各都市から三名づつ選出された議員で元老院が構成され、これが各都市の共同事務を遂行する。すなわち全体としてきわめてデモクラチックな構成をとっている。

C．人　間

こうした組織の下にモアはいかなる人間類型の成長と生活方法の確立を考えていたか。それがまさに最も重要な点である。こゝにルネッサンス・ヒューマニズム思想が最もよく表現される。

ユートピアの人間はきわめて理性的で廉潔である。しかしその禁欲は僧院風の強いられた暗い禁欲ではない。彼等はその高い教養と知性によって精神的快楽こそ人生の至上の悦びであることを知っている。従ってここでは知性と感性が、道徳と快楽（幸福）とは完全に一致し調和している。完全な意味での禁欲者であるがゆえに、完全な意味でのエピキュリアンでもある。彼等は人生の意義は知性の練磨と教養の向上にあることを知っているから、労働の閑暇はあげて芸術、学問及高尚な遊戯にあてる（8時間睡眠をとり、翌朝爽快な気分で公開の講〔カ〕議〔義〕に出る）。一切の宗教はここでは寛容される。真理は強制と暴力によらずして、その内面的な力によって普及しうる事をすべての市民が確信しているからである。むろんそうした高い知性水準は教育を俟たねばならないから、教育は国家教育として最も重視され、完全な義務教育が実施される。従ってユートピアには、インテリと大衆の区別なく、すべてがインテリである（プラトンとの決定的ちがい！）。しちちむ〔ママ〕ずかしい弁証論や形而上学は無用の学として斥けられ、数学自然科学や、道徳哲学が教えられる。こうして節度を失わず、高い教養と高尚な趣味と健全な肉体を兼ねそなえた国民が造り出されて行くのである。

ところでこの問然するところない、内部的完結性をもったユートピアも、対外戦争を欠くわけに行かない。そうしてこの面においてモアの『ユートピア』は最も多くの批判を蒙ったが、またそこに、モアの、ひいてはルネッサンス期の思潮とイギリス国民の伝統となった国家理念の一つの興味ある融合をみとめうる。

戦争は通常、外国人の傭兵によって行い、次に、同盟国の軍隊によっ

て行う、いよ〳〵最後という時になってはじめてユートピア人民自らが出動する。しかし一旦出動すれば、とことんまで戦い抜く。しかしユートピア人はあくまで理性的だから、戦争の際も情熱にかられて戦争気分に陶睡[酔]したり、戦争目的を忘れてしまったりすることは決してない。また人生の意義が前述のごとく精神的文化にあることをわきまえているから、戦争は経済的生産活動と同様、たゞ「必要事」であって、それ自身固有の価値をもつなどとは夢にも考えない。しかも興味あることは、戦争のこうした手段性をハッキリ認識するがゆえに、個々の軍事的勝利よりも全体としての外交的成功が重要視され、その際、目的遂行のためには、あらゆる露骨、卑劣な権謀術数、偽まんが許されていることである。

敵の君主やそのブレインの殺害にはプレミアムが付けられ、国内社会関係ではユートピア以外の一般国民の邪悪な欲望の対象として憎悪されけいべつ[軽蔑]される金がまさにそのゆえに外交政策では買収手段として利用されるのである。

戦争目的は決して狭義のユートピア国土防衛だけでない。友邦の保護、暴君の下にあえぐ国民を人道のために解放すること、他国民の不正な商業活動を徴[懲]罰すること、国内人口過剰の場合、植民地を略取すること、――等の目的のために遂行される。むろん無思慮な猪突的侵略政策は厳にいましめられる。

こうした叙述にはまさに十六世紀初頭、イギリスが当面していた外交問題に対する現実政治家としてのモアの意見が見られることはもちろんであるが、それを超えてその後数世代に及ぶイギリス対外政策の根幹的理念がすでに打出されていることは驚嘆に値する。どこまでも冷徹な打算、戦争を最後まで回避しつゝ、乗出したら目的貫徹まで頑張るねばり強さ、道徳的理想的目的と現実的、レーゾン・デタとの調和、さらに時あっての（偽[ママ]善者的といわれる根源をなす、無慈悲をきわめた処置！[ママ]）

と同時に、高貴なヒューマニズムと露骨な権力利害がともに生の昂揚の発現として併存を許されていたことはまたルネッサンス期一般の特質でもあった。

トマス・カンパネラ（Thomas[Tommaso] Campanella、一五六八――一六三九）

南イタリーのステニアーノ村に生る。早くから学才、とくに詩才あり。一五八二年、聖ドミニコ会修道院に入る（一四才）。スコラ哲学を究め、錬金術・占星術等に通暁する。後サン・ジョルジオの修道院、更にコセンツアに移った。こゝで自然哲学者ベルナルディーノ・テレジオを知り、決定的な影響を受けた（感覚論、経験論）。それから托鉢の旅に出て十年間、イタリー主要都市を経めぐり、イタリーの社会情勢を見聞し、またガリレオなどと討論した。三十にして故郷のカラブリア地方に帰った。こゝで反スペインの独立革命の気運を見て、南イタリーの修道院に秘密組織をつくって独立運動に参劃した。が、一五九九年隠謀露見し、彼も捕えられてナポリの牢獄に投ぜられ、猛烈な拷問を受けたが屈せず、終身禁錮となってこゝで二十六年（一六二六

年）の牢獄生活を送った。『太陽の都』はこの獄中作である。

一六二六年、ローマの異端裁判所の獄に移されたが、こゝでは法王（ウルバノ八世）の好意により優遇された。一六二九年出獄。その頃彼の名声はヨーロッパ学界文化界にすこぶる高かった。だが、スペインの迫害が甚しいので、遂にフランスに移り、やがてリシュリューの知遇をえて、パリに移った。『太陽の都』を実践する国としてルイ王朝のフランスに最後に着目したのである［彼の最後の著作はルイ十四世の生誕に捧げられ、彼の没したサン・トノレ僧院こそは後のジャコバン僧院（ジャコバン党クラブ）であった！］。こゝで思索と著述に耽り、一六三九年没した。政治論のほかに、感覚哲学、自然哲学の著書が多い。「骨の髄まで情熱的かつ空想的な精神の所有者だ」と彼の一友人が評しているが、彼のうちには、自由を愛し高貴な理想を追求する精神とペダントリー、現世的快楽への執着、といった両面の奇しき結合が見られる。

『太陽の都』の著者もモアに劣らぬ深く博い教養の持主であり、やはりモアと同じく殉教者であった。しかし、かしこには常識的な、世間智にとんだ、現実政治家の構想した上からのユートピアに対して、ここには、深い形而上学的思索を好みかつメシア的観念につかれた、修道僧の「下からの」革命的千年王国の提示がある。彼の『太陽の都』は、ルネッサンスの開明的、科学的、自由探究の精神と、宗教改革の反動としての旧教内部の革新運動との合流の産物である。それは法王を頂点に戴く、クリスト教的神政国家である。セイロン島にあると仮定され、生産だけでなく分配も計画化され（四時間労働）、三人のうち最もプラトンに忠実に、家庭の私的性格までが揚棄される。結婚は優生学的見地から国家の厳重な管理の下に営まれる公務としての生殖行為である。教育はむろん子供の時から政府の仕事である。こゝで普通人の教養が授けられる。

［計画と人間の privacy の問題　Berechenbarkeit〔予測可能性〕！

Metaphysicus
- Macht〔力〕
- Weisheit〔智恵〕
- Liebe〔愛〕　（副王）］

新らしきルネッサンス的知性と学問のイデーが外見的には中世的なこの僧侶の思想のなかに脈うっていることを注意せねばならぬ。

「太陽の都」の学者たちは唯一冊の本しか持っていない。それは『智恵』［ラ・サジェス→学問の奥座[カ]］という本で、そこにはありとあらゆる学問のエッセンスがある。カンパネラは、この国の最高支配者に、「形而上学者」という名を附して、彼を以て人間として達しうる最高度の知識の所有者としているが、いわゆる中世的なスコラ哲学の学習やアリストテレス論理の機械的習得などには極度の軽べつと批判をもっている。

あなた方が大学者と認めるひとは文法を最もよく知っていたり、アリストテレスの論理やその他あらゆる著者たちの業績を熟知しているひとたちであって、つまりあなたがたの仲間では学問が単

に記憶と労働に関する事柄にすぎない〔（カムパネルラ『太陽の都』大岩誠訳、岩波文庫、一九五〇年、二一頁、登録番号 0189429）〕。みなが物の本のおしゃべりや死んだ文章を勉強するから、どんぐりの背くらべになってしまう。

たゞ一つの学問しか心得ていない人間は、その学問も決して全般的に心得ていない。由来天才の特質は瞬く間にあらゆる学問に通暁することにある。神が被造物を宰（つかさど）る御業、自然とその法則（物理・数学・天文・機械技術等）、諸国民の習慣及風俗、それをあまねく理解する［直観（カ）的方法］。

革命的ユートピアンとしてのカンパネラの面目は、その太陽の都の政治組織と、戦争観のうちに最もよく現われている。そこにはフランス革命におけるジャコビニズムやロシア革命のボルシェヴィズムの基底をなす考え方ときわめて共通した多くの要素が見出される。まず、前述のごとく、最高主権者が一つの絶対真理と同視されたドクトリンの具現者であるという点で類似しているだけでなく、第二にこの政治組織は頂点は独裁制、底辺は民主制でいわゆる民主的中央集権制をとっている。形而上学者（祭司）は、「権力」「智恵」「愛」という名で呼ばれる三人の行政長官によって補佐され、彼等はこの徹底した計画社会の独裁者である。この四人の最高官を除くあらゆる役人は全住民の集会によって選挙され、更迭される。二十才以上の住民は全部毎月一回開かれる人民会議に出席し、公共生活全般について意見をのべ、役人に対する不満を表明する。役人はまた、八日間毎に寄合をひらいて自己批判をし、人民会議で選ばれた役人を正式に任命する。「太陽の都の住民たちは……お互に一つの体に対する多くの肢体」と考え、「片ときも独りでいることなく、いつでも集団の一員として活動する」〔六三頁〕。リベラリズムと全く区別されたマス・デモクラシーの理念型である。

さらにモアのユートピアと比較して興味あるのは、この太陽の都の行う戦争である。かくも幸福な太陽の都の国民は何故戦争しなければならないのか。それはまさに、その国が周囲の国に比してあまりに理想的であるが故に、周囲の国は之を羨望嫉妬し、戦争を挑発するからだ（反革命の十字軍の可能性が出発点となっている！）。周囲の国の「国王たちは何かというとすぐに太陽の都の住人たちが自分たちの国土の一部を不法にも奪いとったとか、或は都の住人たちが何一つ偶像を拝まず、ほかの邪宗門のひとたちのような信仰をもたない」〔四〇頁〕といういいがゝりをつけて侵略して来る。従って、太陽の都の住民の行う戦争はつねに不法侵略に対して理想国を守る防衛戦であり、すゝんでは、抑圧された国民のための解放戦争である。戦争の前には、「権力」の代官が人民大会議をひらき、その席で雄弁をふるって遠征の正義たる所以を論ずる（思想戦、イデオロギー戦争における宣伝の役割が示唆されている）。

正義の戦いは当然不敗である。征服された国は直ちにその体制を太陽の国と同じ様な共同計画体制に変造される。太陽の民は決して好戦

的でない。戦争の唯一の目的は、戦いに負けた国民を今までよりもはるかに良い国民にするためであって、断じてその国民を滅亡させるために戦ってはならない。

これだけ見てもいかに隅々までこのユートピアが革命的イデオロギーによって貫徹されているかを窺いうる。と同時に、あらゆる革命イデオロギーに共通する体系的ロジックともいうべきものに驚嘆させられる。いな、そこには「つるし上げ」すら欠けてはいない。「自分の過失で戦争に負けたり、〔……〕自分の有利な態勢を守らなかったりしたつわものは、都民大衆の面前で公けに糾弾されます」！〔四四―四五頁〕

フランシス・ベーコン（一五六一―一六二六）

国璽尚書の父をもつ名門の出身。ケンブリッヂに学ぶ。そこでのスコラ的教育に深い不満を感じた。この間渡仏、やがて彼の哲学研究と猟官運動の両面生活が開始された。エリザベス女王在位中は、彼の出世策は成功せず、国会議員に甘んじたが、ジェームス一世即位後、ついに一六〇七年、検事次長となり、検事総長、国璽尚書を経て、一六一八年五七才にして、モアと同じ大法官（ロード・チャンセラー）という最高地位についた。ところが、僅か三年後、涜職罪で議会の弾劾をうけて一夜にして没落、ロンドン塔に幽閉されてしまった。後許されたが、官職につかず、余生を学問と著述にさゝげ、一六二六年没した。「およそ人類のうちで最も聡明俊敏で最も醜悪な人間」（ポープ）といわれた。

Essays. 1625. 3 ed.

Novum Organum, 1620.

『ニュー・アトランティス』の名はプラトンの『ティマイオス』から得た。

アトランティスはアメリカであり、ニュー・ア.〔アトランティス〕はその奥の太平洋上の一孤島である。ここにヨーロッパ人の乗った船が遭難して辿りつく。ベーコンのユートピアは前二者とちがって社会的＝政治的組織の提示が中心ではない。その点は甚だ明瞭を欠く。未完の著であるせいもあろう（だから私有財産制も存置されている）。こゝで中心になっているのは、ベーコンの理想とする新らしい自然科学的研究設備の叙述である。この島での科学的研究は、永遠のイデアの観照でもなければ、モアの場合になお見られたような貴族的教養でもない。

それは不断に進歩し、あらゆる方面に手をのばし計画的に組織された研究である。それはまさにヨーロッパ近代において史上はじめて出来た科学の姿である（フライアー）

この島での精神的中心であり科学研究の中核組織は（そうしてニュー・アトランティスの叙述の大部分を占めるのは）、「サロモン学士院」と呼ばれる会館である。

千九百年前、この島を治めた有徳の君主、ソラモーナの創設にかゝる。

設立の目的　「事物の原因、隠れた動因を究めることにある。いいかえれば人間知識の領域を拡大し、一切可能の事物の実現にある」

〔フランシス・ベーコン『ニュー・アトランティス』中野好夫訳、思索社、一九四六年、一一三頁、登録番号 0181953〕。

つまりこれは、彼が『ノーヴム・オルガーヌム』において述べた、「四つのイドラ」から来る迷妄が完全に排除され、帰納法と実験にもとずく自然の組織的体系的研究が模範的に行われている社会が想像されているのである。生物、無生物、あらゆる実験材料が蒐集分類され、天文、物理、化学、あらゆる機械設備が完備している。望遠鏡、顕微鏡、飛行機、潜水艦、動力機、電話、ラヂオ等近代科学の産物がこゝではナイーヴな形で提示されている。とくに医学と衛生に力がそゝがれる。しかもそうした広大な領域の研究が一糸みだれざる計画と分業によってなされるところに特色がある（近代科学の体系性と組織性！）。科学は閑人の好事ではなく、まさに生活の原理に高められる。それこそ、ベーコンの有名な標語「知は力なり」の具現であった。この構想はヨーロッパのアカデミーの設立に大きな影響を与えた。

十六世紀の国家小説（ユートピア）、そのうち、最も主要なものは、

トーマス・モーア『ユートピア』（一五一六年刊）

〃　カンパネラ『太陽の都』（Civitas Solis）、一六二三年刊

フランシス・ベーコン『ニュー・アトランティス』（一六二七年、死後刊）

イ、いづれもプラトーの「共和国（ポリティア）」を模範としている（古代復興の表現！）。

ロ、いづれも単なる閑人の空想的産物ではない。実際政治家（二人は国家の最高位についた政治家であり、一人は教権至上的立場からの革命家であった。そうして、それらのユートピアはいづれも彼等の強烈な社会的政治的関心と現実改革の情熱によって貫かれている。彼等は多少とも波瀾に富んだ生涯をもち、いづれも投獄の憂目を見ている。

ハ、合理的科学的精神と芸術的ファンタジーの結合。↓国家組織の人為的形成

ニ、彼等の人間、性格がそれぞれ異なりながらルネッサンス的人間を代表している。教養の驚くべき広さ、文学的才能、自由と懐疑の精神、世俗的情熱の燃焼、権謀術数的モメント。

ホ、彼等のユートピア（ママ）には、人生全体の意味と理想によって貫かれている（理想的人間像）。単なる個々の施設のよせ集めでない。

そうしたユートピア思想がいかにルネッサンス的精神と密接に結びついているかは、それとは形式を異にしながら、やはり現実との対照においてファンタジーを縦横に駆使したルネッサンス期の文学のなかに、類似の構想がしばしば現われるところからも明かである。一例として、ラヴレー［F.Rabelais］『ガルガンチュア物語』（第一の書）巻末。

テレームの僧院←→あらゆる意味で中世的修道院に対するアンチテーゼである。

院長ジャンの言葉「己が身のことすら取締れませぬ拙僧に、どうし

て他人様を取締れませうかい？」〔フランソワ・ラブレー『ガルガンチュワとパンタグリュエル 第一之書 ガルガンチュワ物語』渡辺一夫訳、第四版、白水社、一九四八年、三九四頁、登録番号 0191054〕

周囲に塀がなく、時刻の制限もない、「この世で何が一番阿呆だと申して、良識や悟性に則らずに、とんかん鳴る鐘の音をたよりにわが身の行ひを取締ること位阿呆なことはないからじや」〔三九六頁〕

ここに入って来る男女は、通常の修道院のように、「片目、ちんば、気違い、瑕者、一家の荷厄介者」など、要するに通常の肉体と精神を具えた人間でないものではなく、むしろ逆に、「眉目形も優れ、姿も美しく、心様も秀でた女性、及び眉目は秀麗、体躯も整い、気立てのよい男性」〔三九七頁〕に限定される［こゝにもl'uomo universale］。僧院の建築は華麗なルネッサンス式の模範的なものである。そうして、僧院の門には、

この内に入る勿れ、偽善の徒、似而非信者〔四〇三頁〕

から始まる長い銘文が掲げられている。そこに、「名誉も讃仰も慰楽も楽しく諧和すればこそ、この地に齎らさるゝなれ、人々はすべて体も壮健なり、されば恵み与えられる名誉と讃仰と慰楽とを」〔四〇七頁〕とあるのは、まさにラブレーの夢みるルネッサンス的人間像の理想と見ることが出来るし、またこの僧院の生活方針として（第五十七章）、

彼等一同の生活は総て、法令や定隷或は規則に従って送られたのではなく、全員の希望と自由意思とによって行われた。起きるのがよかろうと思われた時に一同は起床したし、さうしたいと思った時に、飲み、喰い、働き、眠ったのである。誰に眼を醒されるといふこともなく、飲むにせよ、食べるにせよ、またその他何事を行ふにつけても、誰かに強ひられるといふことはなかった。……一同の遵守すべき法規とはたゞ次の一項目だった。

「欲するところを行へ」

かく定められた所以のものは、正しい血統に生れ、十分な教養を身に附け、心様優れし人人と共に睦み合う自由人たる者は、生れながらに或る本能と〔衝動と〕を具へて居り、これに刺戟されゝばこそ、常に徳行を樹て、悪の道より身を退くものだからである。これらの人々は、この本来の面目を呼んで以て品位としている〔四一九―四二〇頁〕

あらゆる外面的束縛や禁欲的戒律から解放され、しかも卑しい衝動に盲目にならぬ品位と徳性をもって生きるルネッサンスの生活様式の理想化がこゝに見事に結晶している［自然的理性の自律！］。

George Orwell, *Nineteen Eighty-four.*

A. Huxley, *Brave New World*　の系列

オシアニア（太洋国）

一党独裁と思想警察

テレスクリーン

党のスローガン
戦争は平和なり
自由は隷属なり
無知こそ力なり〔ジョージ・オーウェル『一九八四年』吉田健一・龍口直太郎訳、文芸春秋新社、一九五〇年、九頁〕

人間の思考が全く党の意のまゝに型をつけられる。

結婚の唯一の目的は、党に奉仕する子供をうむこと。恋愛は厳重に禁止される。ロヤリティーが分散するから。

形式はまさにカンパネラの『太陽の都』と類似し、そのアクセントがちょうど逆になっている。これほど近代世界の勃興期と没落期とを象徴するコントラストはない。西欧世界は夢をもちえない。夢魔しか持ちえない。

三、宗教改革

ルネッサンスが直接的に近代世界と連続しそれに作用しているのに対し、宗教改革はむしろ間接的或はパラドキシカルにそれを推進していったという事が出来る。

近代文化に対するプロテスタンティズムの一般に明白な意義は、しばしば間接的な意義か、さもなければ全く意図しない意義かであった（E・トレルチ「近代世界に対するプロテスタンティズムの意義」〔五一頁〕）。

i　個人主義・自由主義、反抗権の思想

思想・良心の自由（啓蒙思想との結合において確立）、寛容の思想

【古プロテスタンティズム】

聖書の絶対権威が教会の権威にかわった。そうして教[カ]義は公権によって保証さるべきものと考えられた。

不寛容。宗教的論争は邪悪な反対者が除かれれば片づくと思っていた。

["Ich kann nicht anders"]

ii　普遍的単一教会理念の解体

Landeskirche の成立→これも事実上の結果（cujus regio, ejus religio）

[List der Vernunft の例証！]

iii　俗的国家の自主的意義の確立（絶対主義国家形成）

iv　資本主義精神の形成

v　国民文化の形成

宗教改革はしかし、ルネッサンスとちょうど逆に、人間とその理性の力へのアピールではなく、かえって、人間を救済或は堕落へと永遠かつ決定的に運命ずける神の絶対的な意思の強調である。

国民国家及国民文化の独立

法皇の統一的支配権の崩壊。むろん、プロテスタント教会も本来は統一的な教会概念をもっているし、部分教会をこの一つの教会の分岐としてのみ認めたのだが、結局これら部分教会をコントロールする中心機関がなかった。

例えば、ルーテルの政治に対する一般的関心は決して高くなかった[改革者の政治理論の消極性]。

世俗的統治が持っている法律は、肉体とか財貨とかそのほか地上のつまらぬ事柄以上には及ぶものではない。なんとなれば、霊魂については、神は神自身以外の何人が支配するのも許し給わぬからである（Catlin, *Story of P. P.* p. 213による。ルーテルの言葉）

神のもの
　→霊魂の自由（神の被治者として）
カイゼルのもの
　←　結果として、
　地上の権力の自己主張の容認（むろん聖書によって義務づけられる）
　　→肉体の束縛（人間の被治者として）

ところが、まさに「政治的なるもの」に対するこの消極的態度からして、宗教改革はいわば思われざる結果として俗的権力――絶対君主のそれ――を強化する役割を果した。改革者は、法王とそのヒエラルヒーとに対する抗争において王権の庇護を求めざるをえなかった。そこから外部的にも両者の関係は密接になって行ったのである。

宗教改革はルーテルがヴュルテンベルク教会で免罪符問題を弾劾した時に突如起ったのでない[Vorgeschichte der Reformation Luthers]。イタリー・ルネッサンスのドイツへの波及に従って、こゝでも古代的理想がじめじめした帝国や侯国の雰囲気、教会の訓練や禁欲の偽善性、外面性、さらに僧職の特権的地位に対する抗議の意味をもって復活しつゝあった。

十五世紀半ば、当代ドイツ人のうち最も学識あり、最も雄弁家といわれたグレゴール・フォン・ハイムブルグは、ローマの著作家たちの男性的な活動と思考に深く影響されて、次のような言葉を述べ、すでにルーテルに先立って、信仰における人間の独立性の理想を打たてゝいる。

なんとなれば、強制されたりまたは人の意見に反する如きものには、信仰や信仰の如何なる現れたりとも全く存しないか或は殆んど存しないと言えるほどだからである。実に奴隷的な強制が神を喜ばせないことは確実なことである（W. Dilthey, *Gesam. Schrift*. II. Bd.「十五世紀及十六世紀における人間の理解と分析」[ディルタイ『ルネサンス期以後の人間と世界観』松山厚三訳、白揚社、一九四三年、八四頁、登録番号 0181007]）

またセバスティアン・ブラントは、一四九四年出版の『愚者の船』（*Narrenschiff*）のなかで、こういっている。

彼は日夜、ひざまずき、祈り、夜伽すれど、彼はひとへに断食し、僧房を営まんとすれど、まことに、彼は怖ろしくも、神をも世をも信ぜず！　神われらを創り給いしは、われら修道僧となり、寺僧とならんがためにはあらず。ましてやわれらこの世をば棄て去らんがためにてはあらず（ディルタイ、同上書、松山訳、八八頁）

フッテン、

ルーテル主義とカルヴィン主義の差異は

両宗派にとって共通の概念はもはやほとんど定義出来ず、ひとつのプロテスタンティズムでなく、二つのそれがわれわれにとって問題となるほどである（トレルチ『近代世界の成立に対するプロテスタンティズムの意義』〔四六頁〕）

イ、ルーテル

ルーテルの問い

救済の確実性。これは全中世を貫く問いであることを注意せねばならぬ。たゞルーテルは、教会のヒエラルヒーと外面的なサクラメントを以て答える代りに、聖書の超自然的な啓示から、キリストにおける罪のゆるしの確信を直接心情において得ようとする。

「信仰のみ」（sola fide）の主張がここに胚胎する。善行によって義とせらるべく人間はあまりに罪にけがれている。律法からの解放がそこに生れる。

斯くて基督者は信仰において十分なのであって、義とせられるために如何なる行いをも要しないとのことが、知られる。もし彼がいかなる行いももはや必要としないとすれば、彼は確かに凡ての誡めと律法から解き放たれている。若し解き放たれているとすれば、彼は確かに自由である。これが即ちキリスト者の自由である（『基督者の自由について』［*Von der Freiheit eines Christenmenschen*］〔マルティン・ルター『基督者の自由 他三篇』改訂版、石原謙訳、岩波文庫、一九三四年、三四頁、登録番号0189282〕）。

しかしそれは律法の束縛からの肉の自由の主張ではない。却ってその反対であり、律法をして厭うべき外部的拘束とせしめず、信仰と救済のよろこびから自発的に律法の要求する「愛」を生み出して行くことが説かれるのである。

意思自由の完全な否定 $\xrightarrow{\text{神の無力な道具}}$ 超絶的絶対者の恩寵への完全な帰依

↓罪のゆるしから新たな内面的な主体性の自覚↓Welt への働きかけ（結果として出て来る！）

キリスト者はかくて信仰によって自由であり、何人もこの霊的自由を害しえない。しかし彼は肉としては依然この世の事物に繋縛（カ）されている。逆にいえば、この世で身体的にいかなる抑圧の下にあっても、霊的な自由はそこなわれない。その点で彼はどこまでも自由である。

一方、良心の自由がここで打立てられた。それこそ圧倒的なローマ法皇とそのヒエラルヒーに対して、Ich kann nicht anders! といいえた

精神的勇気の源泉である。

しかし、それは同時に反面として、有名な俗的支配に対する消極的服従の義務、反抗権の否定を生む源泉でもある［passive obedience (even) to the tyrannical ruler］。

権威に[ママ]座にある者が邪悪であったり無信仰であったりする場合でさえも、権威とその権力は善きものであり、神に由来するものである。

賤民が反乱を起すことがいかに正当な様な場合でも、神はそうした行動を許し給うよりはむしろ、いかに邪悪な統治でもそれを存続させる方を選び給うであろう。……いかに暴君であろうとやはり君主は君主である（『ローマ書講義』一三、一　*Vorlesungen über den Römerbrief*, 13.1）。

その反面は当然に、「不服従ということは、殺人、淫乱、りんしょく、不誠実、及びそれらが含むすべてのものよりなお大なる罪である」（『善行について』）ということになる［→農民[カ]戦争に対する態度］。

平等についても同じ関係が成立する。キリストにおいて万人は平等である。そこから彼は司祭の特権に挑戦した。しかし他方、ルーテルは、一五二五年農民が農奴制の廃棄其他数個条の要求を提出［した］とき、その条項について次のように言った。

この条項はすべての人間を平等にし、かくして、クリストの霊的王国をして、俗的な外部的王国に変じようとするものである。しかしこうしたことは不可能のことだ。なぜなら、俗的王国は個人間の不平等、すなわちある者は自由であり、他のものは牢獄につながれて居り、ある者は主君で他の者は臣下である等々のような関係なしには存立しえないからである。さればこそパウロも、……〝クリストにおいて主人も下僕も一なり〟と言っているのである

このように言ってルーテルは農奴制の廃止に反対したのであった（F.Neumann, *Behemoth*, p.87［登録番号 0180430］）。

Werkheiligkeit［職業神聖性］→Beruf［召命・職業］

次の問題は、修道院的禁欲の批判。出家でなく在家。日常の仕事を通じて神の恩寵に与る［vocation Beruf］。この要素は、とくにカルヴィンに強く出て、ルーテルにはやゝ消極的である。がルーテルの思想において、後世への影響という点で重要なことは、彼がある職務をそれにたずさわる具体的人間から区別し、独立化したことである。

まず第一にある職業乃至仕事とその中にいる人間とを、つまり、仕事自体と仕事をする人とを区別しなければならぬ。ある職業乃至仕事それ自体は善く正しくても、その職業に従事する人や仕事のやり手が邪悪であったり、もしくは自分の義務を正しく履行しなかったりする場合には、職業や仕事も邪悪になってしまう（「兵士もまた救われうるか否か」*Works of M.Luther*. trans. by C.M. Jacobs, vol. v. p34）。

こうして、ルーテルは、制度や機構を客観化、非人格化して見ることを教え、かくて、近世の合理的官僚制の理念を鼓吹する結果となっ

た【組織＝人間関係の間接化、抽象化】。

ルーテルの政治思想の現実的意味は、有名な農民戦争との関連に最もよくうかゞわれる。

John Wycliffe（1320―1384）　イギリス

John Huss（1369―1415）　ボヘミア、プラーグ大学教授。火刑に処せらる。

宗教改革と大衆（平民）運動との結びつき（チューリンゲンの農民の子ルーテル！）

一三五一年　フランス農民一揆

一三八一年　イギリス、ワット・ティラー一揆の思想的指導者ジョン・ボール

一四九一年―九二年　オランダ一揆

"When Adam delved and Eve span, Who was then the gentleman?"

原始クリスト教の千年王国の観念の復活から早期共産主義的な思想及び運動にまで展開した。

「平民的（プレベイアッシュ）、プロレタリア的禁欲主義」（エンゲルス）の展開

ドイツにおいてはこの農民一揆は、一五一五年において絶頂に達した。Thomas Müntzer はその最も顕著な指導者であった。

このごろの農民は、Grundherr〔荘園領主〕による Leibeigenschaft（隷属制）の状態（カ）から、とくに、南ドイツにおいては、次第に脱し、地代形態も賦役から物納に変じつゝあった。ルーテルの頃には、それは自営農民に近ずきつゝあったといわれる。宗教改革の大衆的基盤はこうした農民層であった。「余は農民の子である。余の父も祖父も、曾祖父も皆純粋の農民であった」とルーテルは自負をもって語った（後に諸侯と結んで裏切ったが）。

農民戦争の直接的背景は、第一にこうして高上して来た農民の利益が現実に十五世紀末頃（カ）から領邦諸侯（テリトリアル・ヘレン）やカイザーによって侵害されはじめたこと、とくに法王庁の十分の一税が怨嗟の的になっていた。第二に、この頃までの農民の地位の向上が彼等をして繊維工業の経営に向わしめ、そこで種々の大商業＝高利貸資本（フッガー家！）の独占特権と衝突した［大塚久雄『宗教改革と近代社会』〔みすず書房、一九四八年〕に拠る］。

はじめルッテルは、農民戦争に対して、とくにカトリック諸侯の支配している所では、農民側と権力者側と双方を批難し、仲介しようとした。しかしミュンツェルの指導下に、それが改革派諸侯に対する反逆にまで急激にひろがったときルッテルの叛乱農民に対する憎悪と怒りは心頭に発した。

ヴュルテンベルクの野が血潮でそまったとき、彼はいった。

わたしは叛いた農民どもを残らず打殺した、彼等を撲殺するように命じたのはわたし〔……〕だ。わたしは彼等の血の悉くを〔……〕浴びた（S・ツヴァイク〔シュテファン・ツワイク『エラスムスの勝利と悲劇』高橋禎二訳、青磁社、一九四九年〕、一九二―三頁）

「誰でも出来るものは彼等を刺し殺せ、叩き殺せ、絞め殺せ、反乱者

ほど悪魔的なものはない」、「恰も狂犬を撲殺せねばならぬ様に！」とルーテルは諸侯と有産市民に怒号した。ミュンツェルをサタンの手先と罵した。[ママ]

しかしルネッサンス・ヒューマニスト、エラスムスはルーテルにこういっていた。

我々は今や貴下の精神の所産を収穫させられているのだ。貴下は暴徒を御存知ない。だが暴徒は貴方を知っている。……貴下はこの不祥事が貴下の著作、特にドイツ語で草された著作によってきっかけを与えられた事を否認出来ない。誰でもそう確信している［→ modern nationalism の先駆！］

ともかく、農民戦争の惨憺たる敗北はドイツの農奴制を強化させ、農民解放を遅らせて、三十年戦争と共[カ]にその後のドイツの歴史の近代化を決定的に遅らせる原因となった。ドイツの今日の悲劇はすでにこゝに胚胎していた。今次戦争の直後にトーマス・マンははっきりとそこに問題の出発点を見て、「ドイツ精神の巨大の化身」ルーテルを敢て悲痛の感情で弾劾した（“Germany and the Germans”）。

彼は解放の戦士だった。しかしどこまでもドイツ流のそれだった。というのは、彼は自由の何物たるかをまるで知らなかったからだ。私がこゝに語っているのはキリスト者の自由ではなくて、政治的自由即ち市民としての自由のことである。――こうした自由に対して彼は冷淡だったというだけでなく、自由への衝動乃至要求に対して深い反感をもっていた。……ルーテルは農民の反抗を憎んだ。しかしもし、あれが成功していたならば、ドイツの歴史はもっと幸よき方向へ、即ち自由への方向を辿ったに違いないのである。……ルーテルは王侯たちに向って、百姓のけだものどもを殺せば、神の国をかちうるだろうという事を説いた。国民のなかの代表的ドイツ人たるルーテルはドイツ革命におけるこの最初の企図（農民戦争）の悲惨な始末に対して少からぬ責任を頒けもたなければならぬ

この帰責関係を認めるかどうか、況んやそれに対して正邪善悪の価値判断を下すことは、むろん各人の立場による。しかし、ここで語られていることで見逃せない思想史的連関の事実がある。すなわち、ルーテルの説いた内的自由の理論は、いわゆるドイツ的インネルリヒカイト〔Innerlichtkeit 内面性〕としてドイツ精神史の決定的な特徴をなしたこと、それが、独逸観念論において最も深いキソづけを見出したこと、是である。しかもまさに独逸観念論は、実践のかわりに観念での最も偉大な近代革命であり、フランス革命のドイツ的理論であった！

二[ロ]、カルヴィン（John Calvin[ママ]）

カルヴィンの予定説（Predestinationstheorie）

予定説は聖アウグスチヌスにも、聖トマスにも、ルーテルにもあった。しかし、カルヴィンにとって、予定説は、彼の全神学の中心的地位にまで高められた。彼によると、神はその絶対無限の力によって、

己れの栄光を顕わさんがために、世界の礎の定められぬ前に、ある人々を永遠の恩寵に、他の人々を永遠の死滅に予定した。人が救済されるかそれとも劫罰を受けるかは決して、現世におけるその人の信仰や善行如何によるのではない。人が生れる前から神によって定められている。それは純然たる神の自由なる決意の問題である。人間は自己の意思や努力によって寸毫もこの決断を変更せしめるものではない［Entscheidungsdenken〔決断的思考〕→Hobbes］。人間は神の前には全く無力な道具にすぎない。自由はたゞこの絶対無限な神の意思への没我的な服従のうちにこそ存する。

ところが、彼岸的なものと此岸的なものとの峻別と、前者の価値の決定的な強調が、かえって現世的なものに新たな活力と生命を与えるという宗教改革思想の逆説的な性格はカルヴィニズムにおいて最も鮮明に現われる。ルーテルにおいては未だ現世的な生活に対するカトリック的な消極的態度とキエティズム［quietism 静寂主義］が見られるのに対し、カルヴィンは、人間の倫理的な活動、現世におけるもろ〳〵の事業に対しきわめて積極的な地位を与える。

ルター派は十字架と苦難と殉難において現世に忍従し、カルヴィニストは神のために休みなく働きつゝ現世を支配する（トレルチ「近代世界の成立〔に対するプロテスタンティズムの意義〕」〔『近代世界とプロテスタンティズム』七四頁〕）

人間の倫理的な行為は救済の原因乃至条件ではなくして、かえって、その明しである。人間はこの世における神の栄光の実現のための不断の努力、社会における一切の悪との絶間なく苛酷〔仮借カ〕なきたゝかいにおいて、自分が救いに予定されているという確信を新たにする［世界史の法則の、鉄の必然性→実践えのエネルギー］。予定説はかくして、諦めの教説ではなく、むしろ人間を不断の実践にかり立てるこの上ない強烈な内面的エネルギーに転化する。

予定説の恐るべき真理性を信ずるものにとっては、彼が果して救済に召されているのか、それとも永遠の劫罰に運命ずけられているのかという問いに不断に苦しめられるから到底この世の生活の享楽にふけり、或は怠惰な生活に安住しておられない。この不安から逃れるためにも彼は否応なく、現世での不断の努力に駆り立てられる。それは原理的にこゝまでいゝという限界をもたない。「余生を享楽に」という考えは生ずる余地はこゝにはないのである。さてこゝからいかなる精神的態度が生れたか。

i　地上的権威、名誉、地位の誘惑、権力の威嚇等一切の異端からのあらゆる挑戦に断乎として屈せず、自己の永遠の救済を確信し、弾圧や牢獄をも天国への入口として喜々として受取る「戦闘的教会」（ecclesia militans）の担い手。

ii　労働及び職業の神聖

古代においても中世においても生活のための勤労は「止むをえざる悪」であり、出来るならそれから解放されて、ヨリ高尚な、思索乃至瞑想の世界に没入するのが理想であった（職業と生活の価値ヒエラルヒー）［Werkheiligkeit　成功→救済のサイン　失敗→堕罪のサイン］。

労働が生活の手段であり、直接具体的需要を満足するためになされる限り、――伝統的習慣と水準によって規定された――自己の需要が満たされたら、その瞬間に人は労働を止めて、「遊ぶ」。同様に企業家にとっても生産が直接的消費のためになされる限り、資本家は儲かれば、ぜいたく、其他個人的消費に耽溺する。近代的労働者及び近代的資本家はこうした伝統主義と決定的に区別されたエトスの上に打立[ママ]される。そこでは労働乃至企業活動はそれ自身目的である（拡大再生産）。

カルヴィニズムは、まさに、世俗的職業労働のうちに、自己の救済の不断の確信を求めることによって、この伝統的労働蔑視に革命的な転回をあたえ、第三にのべる合理的生活態度と相俟って、所謂資本主義の「精神」的地盤を提供[カ]したのである。

むろん、カルヴィニズムにとってはもとより、カルヴィニズムを担[カ]った中産的生産者層にとっても、そうした現世的な労働や企業は自己目的ではない（そうなったのは、高度資本主義以後だ！）。むしろそれは救済のたしかさをためす素材である。しかしそれは不可避的な素材である。

ひとはこれらの自然の前提から人為的に遠ざかったり、手製の特殊な諸条件（修道院等）によって、この課題を一見困難のごとくして実際には軽減したりしてはならぬ。こういう事は功績や、恩寵と人間の協力とかいった妄想を増長させるのがオチで、汚れた俗世に住まないかのような振りをして、そこに住むというほんとうの困難さを隠蔽するものである（トレルチ「近代世界の成立に対するプロテスタンティズムの意義」〔『近代世界とプロテスタンティズム』六六頁〕）

こゝから第三の問題に移行する。

iii　いわゆる内世間的禁欲から生ずるEntzauberung〔脱魔術化〕と現世生活の不断の合理化

神の絶対的主権的な意思の強調と、あらゆる現世的なもの（肉的なもの）の原罪性の強調は、自から、現世において人間を拘束している伝統、習慣、儀礼、等に対する蔑視に導く。こうしたものは救済と一切無関係である。のみならずこうした伝統、因襲等を尊重することは被造物の神化という決定的な罪悪をおかす。かくして、カルヴィニズムにおいては、個人とweltlich〔世間的〕なものとの緊張関係が不断に再生産され（いつも醒めている態度）、そこから、生活をあらゆる魔術的な、非合理的な拘束から解き放って之を新たに合理的に組織化して行こうという不断の衝動が生れて来る。

〔○○（ヒエラルヒー）手段　現世的なもの
○←○　現世を逃避せずしかも、現世を神化しない！　現世との間の距離の設定〕

個々の行為（善行）のつみかさねが問題なのでなく、生活に対するメトーディシュ〔methodisch 方法的〕な態度が問題なのである（十八世紀メソヂストという名がそこから出て来る）。

カルヴィンも政治思想の面では、必ずしも一貫していない。一方に

おいて彼はやはりパウロの「すべての権威は神より来る」をうけついで、人間の原罪性が、世俗的強制力を必要とする以上、そうした俗的支配も神に由来するものであり、之に対する服従を絶対的義務とした。

臣民が王や統治者に服従するのは、唯恐れによって支配されているのみではない。……彼等に服従するのは、王らの力が神から与えられたが故に、神自身に服従するものなのである（*Institute*, Book.IV chap.20. ss.22）。

従ってカルヴィンは、政治的支配に対する受動的服従の義務を強調することにおいてはルーテルと変らない。

最もよい憲法は何かという事をかれこれ論議するのは、私人のむなしき仕事である。……精神的自由は政治的隷従とも十分に調和しうるものだ。邪悪なものの傲慢さはきわめて大きく、彼等の不正は頑強極りないものであるから、あらゆる峻厳な法を以てするも容易に制御しがたい。彼等が罰せられることもなく恣に罪悪を行いうるとしたなら、一体どんな事を仕出かすか測り知れない（カルヴィン、Catlin,〔*Story of the Political Philosophers*〕P. 217）。

しかしカルヴィニズムの持っていた現世生活の積極的＝行動的な組織化の傾向は、私的市民的領域ほどにではなくても、やはり、ルーテルの場合よりはるかに積極的な政治理念を展開させ、むしろその点で中世神政政治理念の新たな地盤での復活をもたらした。

それは神政政治、もしくはヨリ適切にいえば聖書主義の理念である。しかしもちろん神政政治の実行は（カトリックと）丸きり別のものとなっている。もはや政府に命令を発するヒエラルヒーではなく、かえって、宗教的政府と世俗的政府とが自由に一致提携

［△次頁〔後出の「ジュネーヴの神政政治」の項を指す〕］して行う聖書主義である（トレルチ「近代世界〔の成立に対するプロテスタンティズムの意義〕」〔六一頁〕）。

［選ばれたもの→絶対主義 ⟶ 不寛容の権威的神政政治（支配した所）
↳抵抗権　革命権（少数者の場合）］

しかもカルヴィンの教会理念においては、キリスト教的倫理的なディシプリンが枝葉末節の点まで定められ、合理的組織化を通じて之が強制された［「ディシプリンは宗教の神経である」カルヴィン（トーニー、〔R.H. Tawney, *Religion and the Rise of Capitalism*, c1926. 登録番号 0182402〕P114）］。統治者がこれの適用をこばんだ場合には、政府の下級の役員（magistrats inférieurs）が、政府に対しこの規律の遵守を強要すべき義務を帯びた。この場合、下級の役員の反抗権は直接神に由来するもの［その根拠、次々頁］として正当化された。彼等は民衆の「自然の指導者」であった。カルヴィニズムのスコットランド、フランスにおける、後の巨大な政治的意義はまさにこゝに胚胎する。

ジュネーヴは、サヴォイ公国の侵略におびえ、かつ内訌になやんで、若きカルヴィンにその全市政をゆだねた。こゝでカルヴィンは困難な血なまぐさい闘争の過程のうちに、彼の理想政治の実験を試みた

[heilige Gemeinde → voluntary association としての教会]。

ジュネーヴの神政政治

六名の牧師と十二名の長老より組織される会議体（Consistory）が、最高の行政機関であり、それは、都参事会（town council）によって任命された。

←

選挙及び代議制度の胚〔芽〕がであり、これがとくにスコットランドにおける長老派教会において発展せしめられ、その理念が国家組織にも影響を及ぼすに至った。

教会と国家の自発的協力による神政政治

われわれが、人間に交わって生活する限り、地上の統治の目的は、神の外部的な礼拝を助長し支持し、教会の純なる教義と立場（スタンディング）を擁護し、われわれの行動を市民的正義に適合させ、われわれを互に調和させ、共同の平和と安穏を維持するにある（*Institutes*, IV. XX.2. Sabine,〔*A History of Political Theory*〕p.364）。

抵抗権の発生する要素

統治者の権威に従うのが至当であることをわれわれは示したが、その服従にもつねに一つの例外を置くことが必要である。なによりそれが神への服従からわれわれを遠ざけないということに第一の注意を向けなければならぬ。神の意思にはあらゆる王の欲望も服しなければならず、神の命には王のあらゆる法令も服しなければならぬ（Catlin〔op. cit., p. 218〕）。

信者の良心は神の前においてその容認を確保するがためには、法を超越せねばならぬ。法に盲従することのみを求めてはならない。

良心が法に服従するのは、法的必然に強制されてのことではない。法の拘束からは自由でありながら、意識的に神の意思に従うからである（*Institutio christianae religionis*, 1559 Book III. Chap.19. ss.2.4）。

カルヴィニズムがその権威主義、集産的組織性、合理的統制主義等凡そいわゆる〝個人主義〟的なシュティンムング〔Stimmung 情緒〕と反対のものを持っていたにも拘らず、伝統的社会的拘束から個人を解き放ち、政治的にも自由主義の形成に甚大な影響を与えたことは一見きわめて奇異な歴史の皮肉に見える。しかし、それは奇異でもなんでもない。人間を十重二〔十〕重にがんじがらめにしばりつけている中世的な社会慣習、伝統の力は、決して上品なルネッサンス・ヒューマニストの「個人主義」の教説によっては破られなかった。神の意思を実現しようという熱烈な新らしい信仰が大衆の間にしみ通り、彼等が

そうした信仰をいだいた指導者の鉄の規律の下に結集し、組織化される事によってはじめて、そうした固定的な社会構造を打こわす力となり、それによって、まさに近代的個人は解放されたのだ。

原子を破壊するように、家族主義を破壊することによって、中国共産党は巨大な人的エネルギーを解放した（フェアバンク〔日本太平洋問題調査会訳『アジアにおける次の政策』東洋経済新報社、一九五〇年、一八頁、登録番号 0188367〕）

貧農及びとくに婦人の解放［核の破壊］

（オランダ）→対スペイン解放戦争の精神的原動力

（フランス）

ユグノー（Hugenots）

→ Monarchomachi

Junius Brutus : *Vindiciae Contra Tyrannos*, 1570

（イングランド）

トマス・クラマー（Thomas Crammer）による清教主義の創立

（スコットランド）

ジョン・ノックス（John Knox）による長老派（Presbyterians）

フランスにおける宗教改革

一五六二年から九八年の間に八回の内乱が起り、その間フランスは有名な聖バーソロミウ事件の様な、血なまぐさい虐殺の血しぶきで色どられた。

フランス・ユグノーの反絶対主義政治思想

Francis Hatman : *Franco-Gallia*, 1573.

フランス中世史の歴史的実証により、王権がエター・ジェネロー（États généraux）により制限されていたことを示そうとした。

とくに、聖バーソロミウ虐殺以後、こうしたユグノーの絶対王権攻撃のパンフレットが輩出した。そのうち最も有名なものが、一五七九年、Junius Brutus という匿名で出版された *Vindiciae Contra Tyrannos* である。その著者については或は Hubert Langnet といわれ、或は、Philippe Duplessis-Mornay といわれ、いまだに確定しないが、ともかくこの書は一六四八年英国版以後しばしば外国語に翻訳され、一種の革命理論のバイブルとなった。

この書は全体が次のような問題を中心として、四部に分れる。第一、君主が神の法に反することを命じた場合、臣下は服従の義務ありや。第二、神の法を蹂躙したり、教会を荒廃させたりする事を欲する君主に抵抗することは合法的であるか、もし合法的なら、誰が、いかなる手段で、いかなる程度までこの抵抗権を行使するか。第三、国家を抑圧し乃至破壊する君主に対する抵抗はどの程度まで、いかなる手段で、誰によって行われた時合法的（カ）であるか。第四、隣国の君主が、他国の国民が真の宗教のために受難し、或は公然たる暴政によって抑圧されている場合に、その国民を援助することは合法的か、乃至そうした援助をする義務があるか。

これはいづれも当時のなまなましい現実の問題であった。この著者

はこの問いに対する答えにおいて原始カルヴィニズムの神政国家や受動的服従の理論を一擲し、たゞその抵抗権のモメントのみを拡大して展開した。

旧約に由来する契約思想がこゝにハッキリと政治的表現をとっている。

二重の契約

i　神対王及国民→この契約によって、共同社会は神より選ばれし教会、神より選ばれし国民となり、真の礼拝を義務づけられる（カルヴィンの継承）。

ii　王対国民→これによって本来の政治的国家が成立する。王は正しき統治の義務を負い、国民はこうした統治がなされる限り之に服する義務を負う。政治権力は共同体の福祉のためにのみ存する。

こゝでは王権神授説と統治契約から来る王権の国民に対する責任とが矛盾し背反関係に立っていないことが特色。→やがてこの素朴な一致が鋭く分裂するようになる。

ともかく、この契約に背反した君主に対しては国民は服従の義務から解放されるのみならず、神への奉仕を果すために抵抗の義務を負う。

そこには功利主義の匂いも感じられる。

まず第一に人間は本性上自由を愛し、隷属を憎み、服従するよりはむしろ支配する様に生れついているので、他人の支配に服することから何か特別の大きな利益でも期待しえない限りは、他人によって統治されることを進んで認めようとしない、ということは誰もが承認するところである。……王たちは、彼等の臣下が汗によって得たもろ〳〵の財貨を自分らで適当に使用するよう特別に選ばれた者だと考えてはならない。何となれば、誰だって自分の財貨を大事に思う念にかわりはないからである。

しかし抵抗権の行使は決して個々の私人や、群衆によってなされてはならぬ。むしろ個人にはカルヴィンの受動的服従がそのまゝ義務として説かれる。それを行使するのは、貴族、地方や市の役人、下級行政官等民衆の「自然の指導者」である。依然だからこの理論の実体は貴族的性格をもっている。人民主権ではない、にも拘らず、かゝるものとして影響を与えた。

ところがカソリック、とくにジェスイット側からも強大な王権に反対し、法王の優位を根拠づける立場から、やはり抵抗権を主張するパンフレットが現われ、カルヴィニスト系のそれといりみだれて混戦状態を呈した。一般に、この時代のフランスの、新旧教両陣営におけるこうしたパンフレティアーズを総称してモナルコマキ（monarchomachi）という。従ってモナルコマキの立場は必ずしもデモクラティックでなく、むしろ封建貴族の利害を代表する傾向が強かったが、それにも拘らず、彼等は後世の革命的自然法の思想的祖父となったのである。

第二章　ニコロ・マキアヴェリ――政治における自律性の発見

生涯。一四六九年、フィレンツェに生る。あたかもメヂチ家（ロレンツォ・デ・メヂチ）の権力の絶頂期であった。父は上層市民層に属し、法律家であった。二十九才にして、最高委員会（シニオリア）の書記官（セクレタリオ）に選ばれた。これよりやゝ先、一四九四年、フランス王シャルル八世の大軍がイタリーに侵入し、忽ちミラノ公国、及びナポリ王国を圧倒して、フィレンツェに迫り、ピエロ・デ・メヂチ（ロレンツォの長子）はシャルルに降伏したので、フィレンツェ市民は武器をとってピエロを追い、自由都市の独立を守ると共に、その政治機構を革新した。この時の指導者が有名なサヴナローラである。彼はやがて、法皇や貴族メヂチらのバックを受けた反革命隠謀によって倒れた。マキアヴェリが市民会議によって書記官に選出されたのはその直後であった。主として外交及び軍事関係の職務にあたった。民兵的兵制の組織化は彼の最も努力した所であった。またフランスに外交使節として行き、まさにイタリーと反対の国家――中央集権的主権国家――の実体をつぶさに見た。その他、チェザーレ・ボルジァの所や、ドイツ皇帝（カ）マキシミリアンの所にも行った。ところがやがて、メヂチのクーデターが成功し、共和政府を倒した（一五一二年）。マキアヴェリもこの際職を追われ、まもなく逮捕投獄され、辛うじて釈放されたが、政治的活動は許されず、止むなく、フィレンツェ南方の山荘に隠遁を余儀なくされた。彼の不朽の著述はこの不本意な政治生活からの追放時代の産物であった。彼の個人的不幸がマキアヴェリを世界史的人物にした。一五二七年イスパニア軍が侵入、ローマをも攻略したとき、遂にフィレンツェにも再度民衆の蹶起があり、メヂチ政権を倒したが、この時、スペインのカール五世はフィレンツェを包囲した。マキアヴェリはメヂチ政権倒壊（彼は晩年メヂチに接近していた）の直後に死んだ。なお、この包囲軍に対して、市民軍の築城委員長として防衛を指導したのがミケランジェロであった。

マキアヴェリが活躍した頃のイタリーは、ほゞ五つの大きな国に分裂していた。南にはナポリ王国、北西にミラノ公国（ダッチー）、北東にヴェネチア（ヴェニス）共和国、中央部に、フィレンツェ（フロレンス）共和国及び、法王領が即ち是である。これらの国々は、それぞれ内部では、貴族、有産市民、及び下層市民の間で深刻な対立があり、また、フィレンツェのごときは、ひんぴんとかつ急激に、その政体の変革が行われた。この間に、ドイツ皇帝と新興スペイン及フランス王国の勢力がイタリーに介入し、近世初期の複雑怪奇な国際的取引と闘争の凝集点と化していた。この事態に対して特に責任があるのは、法王であった。当時の法王はすでにその精神的権威を著しく喪失して、全く一個の世俗的君主と化し、しかもヨーロッパ各国君主とのその伝統的関係を利して、イタリーの政争に進んで外国勢力を介入させ、夷を以て夷を征するやり方で自己の権力の強化に没頭していた。こうした内外の政治権力の赤裸々な角逐や政治的状況の激変のうちに、マキアヴェリは政

治法則のくめどもつきぬ素材を見出したのである。

マキアヴェリの人間と思想はルネッサンスの一般的思潮の背景なしには考えられぬ。まさにルネッサンスの嫡子である。

i　人生を彼岸に従属し、神の目的を実現する場所と見ずに、自然的な力の角逐闘争の場と見たこと、魂の救済でなく祖国の救済がマキアヴェリの関心事であった。……“die das Vaterland mehr lieben als die Seele”

ii　成功・名声・栄誉が価値のヒエラルヒーで上位を占める。

iii　人間の情熱の赤裸々な開放〔ママ〕。

iv　人為的形成物としての国家。

法王アレキサンダー六世――この最も神聖な椅子についた人間のなかで最も奸智、残忍、貪欲、醜悪な人物だった。罪人や殺人犯を赦免して莫大な収入をえて、快楽にふけった。しかしその子チェザーレ・ボルジア（法王にならず）は少年のときから悪魔的な天稟では更に父をしのいでいた（アプレ・ゲール）。暗殺の常習犯、ローマは恐怖の町となる。法王は全くボルジアに頭が上らなかった。しかもボルジアは権力政治家として非凡の才能をもっており、法王領を単に従来のような、官能的悦楽の中心地だけでなく、あらゆる術策〔カ〕を用いて一つの偉大な世俗的国家にまで成長させた。

青春と美と成功と犯罪の暗い後光が彼の背後にさしかゞやいていた。それが彼を堕落した時代の恐怖の的と共に英雄にした（フライアー、四〇頁）

マキアヴェリは法王庁に外交使節として赴き、親しくこの「時代の英雄」に接した。マキアヴェリにとって、ボルジアは政治の技術についての無上の教師であった。

現代ではする事なす事すべて、この上ない惨めさをもたらさぬものはなく、総ゆるものが汚辱と醜悪の限りを尽している。現在では信仰も国法も訓練も守られず、すべての人はありとあらゆる悪行に耽溺する（『ディスコルシ』Ⅱ、序論）。

←

個々の腐敗でなく、構造的腐敗　その根治には drastic means が必要。

←

それだけ劇薬の劇薬たらざるをえない所以があった。

Discorsi sopra la prima Deca di Tito Livio 1532 pub.

Il principe

Mandragora

『フィレンツェ史』、*Istorie Fiorentine*, 1520–25.

『兵法論』、*Dell'arte della guerra*.

マキアヴェリは決して「政治の科学」を樹立することを意途〔ママ〕していたわけではない。彼はすこしも理論家たろうとする志向を持たなかった。むしろ彼の全精神は一貫して第一に彼が愛して止まぬフィレン

ッェ自由都市に繁栄と独立を確保すること、次に進んでイタリーをフランスやスペインと並ぶ強大な統一国家にすることといういづれにしても実践的目的に集中していた。彼の著作はむしろ彼の政治的実践が外部的な力で遮断された不本意の心境での産物だった。しかし人間の主観的意図と彼の才能とは必ずしも一致しない。

素材――古代ローマ共和国（讃美）→ルネッサンスの反映
　　――当時のイタリー

彼は決してすぐれた実践的政治家でなかった。経験的観察を（から力）一般的な法則を発見しようという本能的な衝動が彼の著作には窺われる。これが鋭い観察眼と相俟って、彼に、近代政治学の開祖という様な地位を占めさせた。たゞどこまでも経験的である点がホッブスとちがう。だから体系化されていないし、またしようともしない。あくまで具体的状況に即しての考察。

方法論としてのリアリズム

それが理論的把握の方法論としてとゞまらない。権力を保持するための要件としてのリアリスティクな行動のすゝめ。→アモラリテートの問題

……この問題を論議するに当って、殊さら他の人たちと違った仕方でやることにしよう。さて私が物を書く気持としては、理解してくれる人々のお役に立たせたいと望んでいるのだから、それにつけても、空想的な事柄よりも、むしろ物事のいきいきとした真実に即して行く方がいゝと思われる。今まで大勢の人は、現実に存在するのをたゞの一度も見たこともないし、聞いたこともない様な共和国や君主国を空想して来た。ところが、現に人の営む生活の仕方と、当然人が守らなければならない生活の仕方との間には大きな隔りがあるから、正に為すべき事のために、現に為されていることを棄てゝ顧みない人間は、その身も固まらぬうちに早くも破滅を招くことになる。

←

だから君主は、その身を保ちたいと思えば、善からぬ人間にもなれる術を会得しておいて、必要に応じて使ったり使わなかったりすることが大事である（！）『君主論』Chap.15.

政治行動の力学的法則（政治技術の法則性）

立場の転移性ⓑ（マキアヴェリの格率の双刃的性格）→権力の維持と増大

いかに落し入れるか→相手がいかにそれを防ぐか、同じ問題。

無節操とか非道徳の問題でない。没価値的な目的手段の関連

主体に対する価値判断を問題にしない（医者と同じ）→健康の増進

典型的状況に対し、いかなる行動が妥当するか。実験的性格ⓐ

――→ガリレオの落下の法則

価値体系の交錯のなかから純政治的なものの抽出

↓これ［素材］を豊富なローマ史から抽出する。

その前提、人間論　生きた感性的人間論を政治的考察のキソにおいた最初の思想家！

人間行動に規則性があること→前提（ヒポテーゼ　作業仮設）

例えば、禍害を与えるテクニックと、恩恵のテクニックを見よう。

権力或は武力による敵の圧服は無慈悲かつ徹底的でなければならぬ［all or nothing］。

ひどい目にあわせるなら一気にすべてをやっつけると、感じも浅く従って大して反抗もしないものだ。之に対して、恩は小出しに施すに限る。そうすれば余計に有難がられる（『君主論』第八章）。

人間は可愛がるか、叩き潰すかどちらかだ。人間というものは小さな危害に対しては、復讐するが、きわめて大きな危害には手も足も出ないからだ。従って、他人に害を与える位なら、到底復讐出来ない位に徹底してやらなければならぬ（『君主論』第三章）。

←

この法則を行使する主体いかんに拘らず、またその客体如何にかゝわらず妥当する。

政　治

権力を獲得し、増大し、維持する技術

この場合、権力の奉仕する目的、乃至政治形態の問題は捨象されている。マキアヴェリはたゞ、もし共和国を欲するなら……すべし、もし君主国を欲するなら……すべし、もし人民に自由を与えようとするなら……すべし、もし自由を奪おうとするなら……すべしという風に、たえず一定の作業仮設の下に論を進めるのである。

政治は性悪論を前提にするといわれる。マキアヴェリの人間観、というより政治行動の法則的考察の前提とした人間像もきわめて醜悪なものである。

人間は恩知らずで移気で陰険で、危険に会うと逃げ出し、そのくせ、転んでも只［で］は起きない。利益を与えれば悉くあなた方の味方になるが、自分の血や財産や生命や息子たちをあなた方にさゝげるのも、既にのべた様に、まだその必要が切迫していない間だけで、いざ間近かに迫ると忽ち離反してしまう（『君主論』第十七章）。

←

だから、君主は、愛され慕われるのと、恐れられるのと、どちらかを選ばねばならぬ時は後者を選んだ方がいゝ。恩愛の情は私欲によって断ち切られ易いが、刑罰の恐ろしさから来る畏怖心は決して忘れられないからである。

←

だが、恐がられても憎悪されない様にしなくてはならぬ（同上）。

しかし固定的な本性を「悪」としたと見るのは正しくない。むしろ逆に、善とか悪とかいう固定した型を先験的にきめることは彼の最も

排したところであった（あくまで経験的！）。

『ディスコルシ』第一巻第二十七章「人間が聖人になり切ったり、悪魔になり切ったりすることは容易に出来ないものだ」という題名の下に、マキアヴェリは、政治が前提する人間像をきわめて鮮かに浮き立たせている。

人間は罪を犯して平気でいることも、さりとて完全な善人にもどちらにもなり切れるものではない

自分の妹を辱しめたり、政権のためには従兄弟でも甥でもかまわず血祭りにあげたりするほど兇悪な人間に[カ]も、尊い慈悲心のかけらがどこか心のすみに潜んでいる

つまり、善にも悪にも移りうる性格、これが問題なのだ（人間の可変性［カメレオン的性格］）。こゝに政治技術の発生する余地がはじめて与えられる。悪ときまっていればテクニックは不必要だ。

たゞ、彼は、人間は本性悪でないが、悪への傾向性は非常に強調した。反対物がない場合には、坂道をころぶように腐敗堕落する。→権力の必要性

静態的考察では政治は把えられない。

力は安静を生み、安静は倦怠を生[カ]み、倦怠は無秩序を生み、無秩序は混乱を生み、そうして、混乱からは秩序が発生し、秩序からは力が、力からは名誉と幸運とが生れる［サイクル］（『フィレンツェ史』*Istorie fiorent.* V）。

人間心性の不断の移行——→政治的状況の移行　その力学

人間行動の基本的なモチーフ

i　好奇心、新奇なものへの魅力（『ディスコルシ』Ⅲ、21）。

人間はもともと新らしいもの好きであり、しかも幸福な人間より逆境にいる人間の方が一層このことが甚だしい

→こゝからこの変化に対する嗜好から革新の音頭とりになりたがる。

ii　愛情と恐怖、とくに後者（同上）。

人から愛されるより人から恐がられる方が一層容易に人を服従させることが出来る

しかし一般的統治にはやはりその両者のバランスが必要。人から愛されようと歓心を買うに汲々としすぎると、笑いものになる。さりとて、恐がられすぎると憎しみに変ずる。　愛情→侮蔑　恐怖→憎悪　デリケートな移行関係。

iii　嫉妬と復讐心。

iv　野心（アンビション）の力学（同上、I、37）。

人間は必要に迫られても戦わない場合があるが、野望に駆られるとすぐ戦う。この欲望は人間の心の奥底深く根を張っているので、どんな高位高官にのぼっても決して野心だけは忘れない。なぜかというと自然が人間をつくったとき、次のようにつくった。人間は何でもほしがるが、それを手に入れることが出来ない。だから欲望の方が実際の獲得能力をつねに上廻る。そこで現在持っているものにあき足りず、自分につねに愛想をつかしている（失

意と野心とはうらはら！）。

→これが人間関係にどういうImpactを持つか。ある人々はもっと欲しがり、他の人々は現在もっているものを失う恐怖にかられる。そこから敵意が生じ闘争が起る。なお、1、5‼

v　自由。

少数の人々は支配せんがために、多くの人民は生活の安定のために自由を欲する。

→君主は前者に対しては之を徹底的に圧服し、せんめつするか、それとも逆に、支配的地位につかせるかどちらかしかない。ところが、後者に対しては安定が問題なのだから、自由の要求を必ずしもそのまゝ百パーセント通す必要はない。また相手が大多数の人民なのだから、そもそも事柄の性質上一部分しか満足させられない。こういう場合には、人民の秩序と安寧を保障する法律制度を整備すればいゝ。フランス王国がその好例。絶対主義下の法治国家

別の教訓

人民の方が貴族や君主よりもはるかに信頼しうる。なぜなら後者は抑圧を欲するが、前者はたゞ抑圧されないことを欲するだけだから。

→君主は人民にキソを置け。人民と結んで貴族を排除する。republicanism　『君主論』第九章、『ディスコルシ』第一巻、五十五章等

政治技術論からの究極の帰結、最高規範

もし汝が政治的世界において権力を維持し、乃至拡大せんことを欲するならば、政治的状況を見透す賢明さと、断乎たる行動力（武力）とを兼ね具えなければならぬ。君主は狐と獅子の二役を演ずるように努めなければならない。なぜなら、獅子はどうしても罠に引っ掛るし、狐はどうしても狼に喰われざるをえないから。だから狐になって罠を見抜き、獅子になって狼どもの度ぎもをぬく事が必要である。たゞひたすら獅子になっていれば安心と思う連中は己れを弁えていない事になる（『君主論』第十八章）。

賢明さ　（知性）慎重さ　Prudence　→技術論から内在的に出て来る規範

＋　倫理的世界との媒介体

腕力、武力　（暴力）勇気

マイネッケがのべているように、（*Die Idee der Staatsräson*, S. 53〔登録番号 0182071〕）「単なる暗い権力欲即ち野性的な支配欲（『ディスコルシ』第三巻八章）はこれを軽視し」た。「たゞ到達可能なものだけを欲するためには頭を怜徹にして置くことが必要だ。勝利ののちに傲慢になるな。圧倒的な敵をもっている場合には、適当の時機に無賠償の講和を締結せよ」（同書第二巻二十七章）。「どんな事情があって

も、統治を国民の不断の憎悪の上に置いてはならない」。「言葉によるおどかしや侮辱で敵を刺戟するな。威嚇は敵を一層慎重にし、侮辱は敵の憎悪を高める」（第二巻二十六章）等々。

政治の倫理からの解放の意味

第一のモメント　こゝでは政治的次元と倫理的次元との区別が要請される

raison d'état の問題として。苟も政治的世界で何事かをなさんとすれば、権力なくしては出来ない。だから権力を維持し、権力を増大させることは、それなしには、いかなる崇高な政治目的も実現されないような、政治の conditio sine qua non である。それは国内政治にとってもそうであるが、なかんずく、国際関係における国家の存立について妥当する。power-politics の渦中において、何をおいても国家の存立を確保することは、国家の指導者の第一目的であり、第一責任である。この考慮が他の一切の判断に優先する。とくにこれは危機的環境においてそうである（necessità）。

総じて祖国の安危が懸（カ）けられている場合には、正しか（ママ）正しくないか、情深いか残虐であるか、賞讃すべきことか恥ずべきことか、といったような顧慮は一切入れてはならない。むしろ逆に、あらゆる他の考慮はさしおいて、ひたすら、祖国の存立を維持し、祖国の自由を保つようなコースをとらなければならぬ（『ディスコルシ』第三巻、四十一章）［危機思想としての性格］。

倫理的判断がこゝでは括弧に入れられる。或は停止される。だからこの場合には、倫理性の排除はリアリズムから来る。いゝことはいゝ。悪いことはどこまでも悪い（個人倫理の観点からは）。悪いことをいゝといゝくるめない。たゞ悪を敢てする（Spannung）。悪い行為をすゝめる場合、悪いという形容詞を忘れない。

向うが獣ならこっちも獣になるよりほか仕方がない。邪道（福沢〔諭吉〕）

銃剣のさきには皇道、皇徳がやきつけられている（荒木〔貞夫『全日本国民に告ぐ』大道書院、一九三三年、二七頁〕）

個人倫理からの解放の第二のポイントは、政治的状況の不断の変化、移行に対する適応性の問題から起る（政治的な行動に本来内在する「オポチュニズム」）。

君主は上にのべたような善い性質のすべてを具える必要はないが、そういうものを具えているかのように見せかけることは大いに必要である。むしろ逆にこういおう。そういう性質をもっていていつも変らないのは有害で、そういう気性をもっているように見せかける事が有利である。……

君主ことに新君主はなおのこと、……自分の国を維持するためには、已むなく信義にもとり、仁愛の道に外れ、人情に背き、信仰にさからう行為をせねばならぬ。肝じんなことは、変通自在の心構えを以て、運勢の吹まわしや変化に応じて、存分に振舞い、……必要とあれば善道を離れるだけでなく、すゝんで悪道に踏み

込んで行かねばならない（『君主論』第十八章）。

人間は行為にあたって、とくに大仕事をするにあたっては、自分の生きている時勢を考え、之に順応するようにしなければならない（『ディスコルシ』Ⅲ・8）。

私はいつも思うのだが、人間の運不運というものは時勢に適応する仕方によってちがって来る［→君主主義へ］。

たゞ一つの流儀で常に事を行う人間は、……決して変った手を打つことが出来ないから、時勢が変って今までとは逆の手を打たなければならなくなると、必ず没落してしまう

［opportunistic であること！　公式主義者でないこと］

情勢の変化に対する適応性を失う原因

→個人個人の素質（抽象的、公式的、頑固等）

成功した事は繰返したくなるという一般法則

この場合も前と同じ、善悪より necessità が優先する。

しかし、政治的なるものと倫理的なるものとの関係は以上にとゞまらない。これではいまだ消極的である。マキアヴェリは進んで、政治的なもののなかに、通常の倫理を超えることを許すヨリ積極的な契機、いわば政治のなかにおける高次の倫理を見出す。

どんな立法者でも、私欲のためでなく、公益のために骨を折り、自分の後とりのためでなく、自分の国のために働きたいと思う者は、すべての権力を自分の手に集中しなくてはならぬ。王国を建てたり、共和国を創ったりする目的で、非常手段を行使しても、賢明な精神の持主なら彼を非難しないだろう。たとえ行為によって彼が非難されても、結果によって彼はゆるされるものだ（『ディスコルシ』Ⅰ・9）。

→結果とは何か！　何ゆえ心情の倫理でなく、責任倫理であるか、何ゆえ政治的責任は結果責任であるか。

単に個人倫理と政治の倫理とを遮断するだけの問題でなく、積極的に前者のマイナス面を強調する。

政治の倫理はつねに政治集団の全体の安寧と福祉を念頭におく点に特質がある。ところが個人倫理のカテゴリーで行動すると、却ってこの全体の見地が見失われる。かくて、個人倫理は無益だけでなく有害となる。

チェザーレ・ボルジアは残忍な男で通っていた。それにも拘らず、その残虐ぶりによって、ロマーニァを再建し統一し、再びこの地に平和と忠誠をよみがえらせた。この点を考えると、彼の慈悲心は、残虐の悪名を毛嫌いするあまり、ピストイアが破壊されるのを傍観していた、フィレンツェ人たちよりはるかに優っていたことが分る（『君主論』第十七章）。

←

前者の残虐行為によって危害を蒙るのは個々人である。ところが、なまじ後者の偽善によって、すべての人が危害の淵に立つことになる。

被治者についてもいわれる。

この点とくにクリスト教によって教えられる謙譲の徳が人民を無気力、卑屈、「弱い」国民にしたことの攻撃。→ニーチェ

こゝでわれわれは一見あらゆる倫理的なものと無関係に見える――またある次元ではたしかにそうだが、――マキアヴェリの政治思想の核心をなす一つの倫理的観念に行きあたる。

virtù はいわゆる狭義の徳性でなく、もっとダイナミックな活力である。ランケのモラーリシェ・エネルギーに似ている。fortuna のきまぐれに屈せず戦う男性的な精神である。virtù はどの時代にあってもその総量はかわらない。たゞそれが世界をあちこち歩きまわる結果、時にはある国民が、また時には別の国民がとくに virtù を集中的に所有する（ヘーゲルの世界精神と民族精神）。たゞそれは不断に移動するので、今日それが住んだ場所を明日はもう去るかもしれない。

しかしとにかく、virtù が存するところ国家は栄え、支配者は奔（ママ）しるような政治的形成力をもつ。従ってそれは当然 virtù をもたぬ他の人間や国民を支配する地位に立たざるをえない。ローマ帝国の没落以後は、それほど長くかつ集中的に virtù を所有しえた国家と国民はなかった。むしろそれは多数の国民に分割された（民族国家の形成の事実の観念的反映）、世界史が複数的中心をもつようになった。ところが現在のイタリーにはその一かけらも見られない（構造的腐敗）。

この virtù の観念がはじめてマキアヴェリの政治思想に一つの実質的な価値判断の基準として登場する。政治的技術の次元では前述のように、すべては善悪正邪の彼岸にある政治的手段の法則が問題であるから、それを行使する主体はいわば捨象されている。こゝに至って政治的主体の間に本質的な価値の相異が介入して来る（フライヤー、一〇一頁）［corruzione ←→ virtù］。virtù をもった指導者ともたない指導者、virtù をもった国民と持たない「腐敗堕落」した国民との鋭い対比が試みられる。そうして前者こそ高次の（政治的意義での）「善」き指導者乃至国民であり、後者が同じ意味で「悪」しき指導者又は国民である。virtù は単なる徳性ではないが、virtù をもった国民は必然的に、廉潔、中庸、規律正しさ、勇気、要するに精神的肉体的健全さを同時に具えている。こゝに政治と道徳は最高の次元において固く結合する。この見地から特に注意すべきは宗教と virtù との関連である。

教会批判→歴史的制度としてのローマ教会の現実及びその役割に対する批判であり、宗教・信仰そのものの否定ではないこと。とくに、イタリーの国民的統一を阻害する要素としての教会に彼の批判は向けられた。

ある人々は、ローマ教会があればこそイタリーは幸福なのだという意見をもっているので、この見解に反対する論拠を若干提出して見たい。……第一は、ローマ法王庁の示した数々の悪い御手本のために、この国はあらゆる宗教的感情と献身をなくしてしまった。この損失があとまで尾をひいて、無数の悪行と混乱の因となった。……それゆえ、教会と僧侶たちのおかげで、われわれイタリア人は悪徳になり、非宗教的になってしまった（ローマ教会

のそばの人民が一番不信仰である）。これにもまして彼等のおかげを蒙っていることは、――これがわれわれの破滅の直接の原因になっていることだが――教会のために、わが国に絶えまなく分裂と内争が起っているということである。……教会は全イタリアを占領するには力が足りないし、さりとて、他のものがそれを奪うのを邪魔するだけの力はあるという有様なので、そのためこの国は、［君主国として、或は共和国として、］たゞ一人の主人の下に統一されずに、何人もの君主や領主に治められている始末である（『ディスコルシ』Book I, Chap. 12）。

生きた宗教、国民の徳性を内面から刺戟し、その腐敗を防止しうるような宗教はあらゆる国家的偉大さのキソであると彼は信じた。たゞそれはどこまでも政治的訓練の精神的支柱としての意味をもつものであって、この点、宗教の手段的性格ははっきりマキアヴェリにおいて、現われている。だから支配者自身それを信じなくても、またその信仰の内実が誤謬或は迷信であっても、要はそれが、国民の政治的エネルギーをとう冶する役割を果すならば、それは尊重されねばならぬと彼は説くのである。ローマ宗教（異教）の推しよう（奨）。

virtù を国民がもっていることの最も端的な現れは何か、それは国民が自由を維持し、乃至失われた自由を恢復する能力を示すということである。国家の独立と発展もそうした国民の下からの自発性に支えられる時に真に確実なものとなる。あらゆる権謀政治、あらゆる専制権力の強調にもかゝわらず、マキアヴェリの胸奥には、古代ローマの全盛期において見られたような、国民的自由へのはげしい情熱が鼓動していた。

マキアヴェリは、人民は無智で、之に自由を与えると何をしでかすか分らぬという通説に対して、さまぐの歴史的事例をひいて極力反ばくした。

忘恩は貪欲或は猜疑心から生れるが、人民の場合は決して貪欲に動かされることはない。猜疑による忘恩の場合も君主にくらべて非常に稀である（『ディスコルシ』I、29）。

民衆は君主よりはるかに賢明で、堅忍不抜の精神においても立ち優っている（同上1、58）。

←

人民に反対する意見も結局、人民については誰憚るところなく悪口が言え、人民が支配している時でも同じく自由に喋れるからである。ところが、君主について何かいう場合には、ありとあらゆる恐ろしさを覚悟しなければならず、また念には念を入れて用心しなければならない（『ディスコルシ』1、58）。

この人民に対する信頼は、啓蒙的自然法のそれと大いに思想的根拠がことなる。だから右のような通説も生れる。人間に対する十八世紀啓蒙主義者のバラ色のオプティミズムは上述のように全く彼には見られない（性悪論といえないにしても性善論でないことはたしか）。むしろ、彼の徹底したリアリズム、経験的洞察の行きつく所まで行きついた果の相対的考察として、集合体としての人民に君主或は寡頭支配

群に比してヨリ少い危険性をよみとったわけである。

マキアヴェリは強大な権力の下での国民的統一をなにより主張した。しかし人民の無気力や卑屈さによって保持された死せる統一、沙漠のような秩序は彼は決して喜ばなかった。むしろその反対である。彼は、『ディスコルシ』の第一巻第四章において、「ローマにおける人民と元老院の反目はローマ共和国の隆盛と自由の原因になった」と題して、次のようにのべている。

貴族と人民とが絶えず争っているのを非難する人は私の考えからいえば自由を維持して行った原因自体を非難しているようなものだ。彼らはこの闘争によって生れたもの、それが生み出した有難い結果よりも、闘争の叫びや騒ぎに気をとられている。あらゆる政体には必ず二つの対立原因、すなわち豪族と人民とのそれぞれの利益が存する……善い法令はむしろ大多数の人々が考えなしに非難するこの無秩序状態から生じたのである。

階級対立とその均衡のうちに政治的意思[カ]と情熱の湧き出る不断の源泉を見た。反目の結果流血の惨事に至らなかった。

しかしこうした溌剌とした自由な空気と virtù との間には相互作用が存する。virtù によってそれが生れると同時に、それが virtù を不断に造り出す。市民のヴィルテュが旺盛でなくなれば、忽ちデモクラシーは形骸化する（モンテスキュー！）。市民の virtù が盛んな場合には、すべての人が公益に資すると考えることを何でも進んで提議し、その案件について自由に討議が行われる。人民はその討議に啓発されて、最善と考えられる方に味方する。ところが市民が腐敗している場合にはどうか。

法案を提議するのは有力者に限られ、しかもそれも自由のためでなく、彼等の支配権力を増大するがために提案されるにすぎない。そうして、この提案に対して勇敢に反対意見を述べるものはたゞ一人もいない。というのも彼等の勢にちゞみ上っているからである。つまりこうして人民は欺されたり脅かされたりして、自分の没落を自分で心得ていながら、どうにもならないのである（『ディスコルシ』一巻十八章）。

かくてマキアヴェリは、virtù を窒息させ、国民的自由を抑圧するところの不労所得者、大地主や封建諸侯をはっきり、市民の敵、国家の害虫として弾劾した。

豪族というのは、「有りあまる所領からの年貢で安閑と何の心配もなく、農事やその外生活のためにしなければならぬ仕事も持たず、その日をくらす連中」であり、

こういう連中こそ、いかなる共和国にとっても、いな、どんな国にとっても有害なのである。しかしそれよりなお害があるのは、こうした年貢に加えて、城郭をかまえて号令し、自己に従う家臣を擁している連中で、この二つの階級は、ナポリ王国、ローマ領、ロマーニア、ロンバルディアなどにひしめいている。だからこそこれらの処では、嘗て一度も共和国もなく、なんらの政治生活もなかったのである。なぜなら、彼等こそ事実あらゆる市民生活の

敵だからである（『ディスコルシ』Ⅰ・55）。

こゝにマキアヴェリが[ママ]近代的市民的立場が明確に浮き出ている。彼が描いていたのはまぎれもなく、自由平等の市民が唯一の国家主権に服するという両極性の構造をもった近代国家の vision であった。こうした国家の形成のためには、封建的ないわゆる中介[ママ]勢力（pouvoirs intermédiaires）の排除は必然の要請であった。

「大勢の豪族がいる地方ではそれを虱つぶしに潰してしまわぬ限り、共和国を建てることは全く出来ない」（同上）。だから、共和国を建てるためには、その前提として、こうした中介[ママ]勢力を圧服し、社会改革を断行する強大な権力が必要になる。それは民主共和政のノーマルな権力では困難である。

多くの頽廃の原因のある土地では、法律も無力で之を制限しえないからどうしても極めて強い権力を振わなければならない。その権力は（むしろ）国王の掌中にある。その専制的・圧倒的な権力こそ、能く権門[カ]者流の無制限な野望と頽廃を喰いとめることが出来る（同上）。

かくてわれわれは、マキアヴェリの共和主義と君主主義の関係、前者より後者への架橋をきわめてスムーズに理解出来る。ローマ最盛期における民主的共和政こそ彼の最大の理想であった。しかしそれがノーマルにファンクションしうるには若干の前提条件が必要だ。この前提条件が欠けていればいる程、その条件をまずつくり出す権力は異常に強大でなければならぬ。権力の集中は君主の方が容易だ。こゝに、□□的腐敗を一掃するために、例外的事態における専制権力のシンボルとして君主が呼び出されるのである（むろん『君主論』がこの実質的理由で貫徹されているわけではない。作業仮説の意味もあるから）。

腐敗した都市では到底共和政を維持することが出来ず、またそういう政体を樹立することも出来ない。こうした場合私は民主政よりも君主政に左袒したい。

→

改革者は何よりまず権力を思う存分使えるように、専制君主になって置かなければならぬ（以上、『ディスコルシ』第一巻十八章）。

その独裁の劇烈さは、腐敗の程度に比例する！　シニカルなまでの荒療治法となった。マキアヴェリのシニシズムは冷笑的な傍観者のそれではない。そこにわれわれは社会を蔽う腐敗に対する骨のずいからの愛国者マキアヴェリのやる方ない憤まんを見出す。

人民が腐敗していて、到底自由を得られそうもないというのは、実は国のなかにある不平等が原因をなしている。この不平等を打破してあらゆるものを平等な水準に引もどすには、思い切った荒療治が必要である（『ディスコルシ』第一巻十七章）。

つまり、それは君主主義というより、一切の大変革に際して必要とされる独裁権力の問題だ（ローマの独裁官制度に対する彼の賞讃）。

委任的独裁（kommissarische Diktatur）

現存憲法秩序を内外の侵害から防衛するために、憲法そのものに

規定された手続に従って、一時、特定の人間に権力を集中する。

主権的独裁（souveräne D.）

既存の憲法の枠を出て、むしろ新しい法秩序を創設する独裁。その妥当根拠は既存の憲法ではなく、まさにそれが作り出す新秩序にある。

〔欠〕自ら呼んだごとく、「歴史家（イストリコ）・喜劇（コミコ・エ・トラギコ）及び悲劇作家」であった。マキアヴェリはいかなる意味でも、後世考えられた意味での「マキアヴェリズム」の主唱者ではなかった。歴史的に見ても、かえってマキアヴェリの弾劾者が、実はいわゆる「マキアヴェリズム」の実践者であったことはきわめて暗示的である。だからカール・シュミットが、

若しマキアヴェリがマキアヴェリストだったならば、彼は、悪名高い『君主論』などの代りに、むしろ一般的には人間の、特殊的には君主たちの善性について、人を感動させるようなセンテンスを寄せあつめた本を書いたにちがいない

といっているのは正当である（*Der Begriff des Politischen*, S. 47〔登録番号 0182569〕）。

一五五九年、法皇庁はマキアヴェリの全著作を、エラスムスやボッカチオの書物と共に禁書目録に入れた。それ以来、彼はユグノー、ジェスイット、啓蒙的自然法論者等あらゆる立場から非難攻撃の的となった。フリードリヒ大王は自ら「アンティマシアヴェル」（一七四〇）をものした（もっぱら『君主論』だけについて）。しかし他方、F・ベーコン、モンテスキュウ、ルソー等は、彼の分析の科学的態度、さらにその実質的研究から深い影響を受けた。しかしフリードリヒ大王に対抗してマキアヴェリの名誉を真に復興させたのは、フィヒテとヘーゲルであった。

丸山文庫所蔵未発表資料翻訳

「戦前日本のマルクス主義」 英文草稿

丸山　眞男

解　説（湯浅成大）……113頁
文献解題（川口雄一）……111頁
戦前日本のマルクス主義　1963年３月５日（湯浅成大訳）……110頁

解　説

湯浅　成大

本稿は、丸山眞男が1963年３月５日、前年の10月から滞在していたイギリスで行った講演の草稿の翻訳である。

この草稿は解題にも書かれているように、発表原稿部分とページの間に挿入されている他筆と思われる資料部分および自筆のメモ部分からなっている。

本稿は主として発表原稿部分の翻訳に、訳者の判断で適宜資料部分の要約やメモ部分の翻訳を加え、訳者が読者の読みやすさを考えて小見出しを付けたものである。丸山眞男文庫デジタルアーカイブ上の画像では、資料全61頁のうち、１頁から50頁を対象としている。

この草稿は大きく分けて６つの部分に分けられる。⑴はじめに、⑵戦前日本のマルクス主義者、⑶戦前日本におけるマルクス主義書籍の出版、⑷転向問題、⑸メモ部分、⑹戦後日本の左翼運動である。そのうち⑵⑶⑷、が発表原稿のほとんどを占め、⑹の戦後に関する部分はごくわずかである。

主要部分である戦前日本のマルクス主義についてだが、「戦前日本のマルクス主義者」では、主としてマルクス主義にひかれた若者（旧制高校生・大学生だけでなく、非知識層ともいえる若者も含む）の特徴が書かれている。また「戦前日本におけるマルクス主義書籍の出版」の部分では、いかに日本においてマルクス主義関連の翻訳出版が盛んであったかが強調されている。四番目の「転向問題」では、転向の動機の日本的特殊性やそもそも日本のマルクス主義者がいかに日本社会の伝統から遊離した存在であったかということが述べられている。

丸山はこの講演の「はじめに」の部分で、これまで日本においてマルクス主義を論じるということは、社会主義共産主義運動について語ることとほぼイコールになってしまって

おり、哲学としてのマルクス主義の内容であるとか、マルクス主義の政治学・経済学・歴史学・文学・美学・芸術学等への影響といったものはほとんど論じられていないという問題を指摘している。けれどもこの講演草稿では日本のマルクス主義研究であるとか学術上の論争などについては全く触れられていない。かといって、日本の左翼運動や活動家について論じているわけでもなく、「自らの観察にもとづく」と発表原稿内で言っているように、主として学者や学生とマルクス主義のかかわりを中心に話を進めている。丸山が講演の中で触れているエピソードは、いささか業界の内輪話といえないこともないのだが、もちろん丸山は楽屋落ちのネタ話がしたかったわけではない。丸山にとって、学者のかかわりという観点から日本のマルクス主義を論じることが、すなわち日本の知識人をめぐる問題について論じることを意味するので、戦前日本の知的状況をより的確に説明するために、あえて日本におけるマルクス主義研究の成果など哲学としてのマルクス主義にかかわる問題ではなく、マルクス主義を取り巻く事情について語ったのだと思われる。

そして、この講演で語られた問題は、のちに活字化された丸山の「日本の知識人（座談）」（加藤周一、石田雄との座談、1967年、東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集 別集』第３巻、岩波書店、2015年所収）、「近代日本の知識人」（1977年、『丸山眞男集』第10巻、岩波書店、1996年）などにおいても見ることができる。

例えば、『マルクス・エンゲルス全集』の出版に象徴される、戦前日本のマルクス主義普及における「勉強的」側面の指摘（「近代日本の知識人」249頁）、戦前日本のマルクス主義理解は世界的水準にあるのに『共産党宣言』一つ出版するのに難儀するようなアンバランスさへの言及（「日本の知識人（座談）」82頁）、転向がマルクス主義から別のイデオロギーへの回心ではなく日本的伝統への単なる帰依であるという指摘（「近代日本の知識人」252頁）などがあげられる。そして戦前日本においては、それまでタコツボ化していた各専門分野をマルクス主義が初めて相互連関的に結び付け、社会科学イコールマルクス主義という地位を獲得し、それが知識人に共通の基盤と役割を自覚させたという点（「近代日本の知識人」247、249-250頁）についても、この講演の中で重要な問題として扱われている。さらに、メモ部分に書かれている戦後の特徴、例えばアメリカ社会学の影響、非マルクス主義学者の登場などは、「日本の知識人（座談）」においても論じられている。

このことは、振り返ってみれば、「日本の知識人（座談）」「近代日本の知識人」で論じられている問題は、すでにこの講演が行われた時期から、丸山の問題意識としてすでに形を成していたことがうかがえる。

さて、実はこの草稿には「結論」に相当する部分がない。この講演の結論はどのようなものであったのか、安易に推測することは避けたいが、あえて想像すれば、ヨーロッパ的な意味での知識人層が存在せず、また学問分野横断的な総合的社会科学が確立されていなかった戦前日本において、遅れて輸入されたマルクス主義が一躍日本の社会科学の本流の

地位を得てしまったことが、そしてマルクス主義の持つ普遍性や論理一貫性が日本的伝統とかけ離れたものであったことが、その後の日本の知識人の歴史をいかに規定してしまったのか、という方向でまとめられたのではないかと思われる。あるいは、そこまで明確には話をしなかったかもしれない。しかし、そのような問題意識の萌芽はこの草稿に含まれるエピソードからも見て取れるということを改めて最後に指摘しておきたい。

文献解題

川口　雄一

底本は、丸山文庫所蔵の草稿類資料「Marxism in pre-war and post-war Japan」（資料番号365）。「Marxism in Pre-War Japan」と自書された封筒に以下の資料が収められていた。

⑴　英文草稿。無地用紙（A4変形）43枚。１枚目右上に丸山自筆で、「5. March,1963」と記されている。R・ストーリーによる書入れがある。なおそのうち１枚は紙背がI・バーリン宛書簡の書き損じと推定。

⑵　他者作成の資料。薄紙（B5判）２枚。内訳は、①唐沢富太郎『学生の歴史』（創文社、1955年、登録番号0186392）、岡田恒輔『思想左傾の原因及び其の経路』（『国民精神文化研究』第16冊、国民精神文化研究所、1935年）を元にした左傾学生に関する資料。②司法省刑事局『思想研究資料』第85号（1941年５月）を元にした治安維持法による検挙者に関する資料。両資料とも作成者は不明、また両資料に丸山による書込みがある。また、②のコピー計３枚（A4判・２枚、B5判・１枚）がある。

⑶　丸山ゆか里夫人筆記の口述原稿。岩波書店原稿用紙（200字詰・B5判）９枚。内容は「近代日本の思想と文学――一つのケース・スタディとして」（初出1959年、『丸山眞男集』第８巻所収）と深く関連するが、対象とされている学者（大河内一男や羽仁五郎）など、公表された論文と重複するものではない。

⑷　英文と日本語文が入り混じった草稿・メモ。ルーズリーフ（三穴・A4変形）２枚。ブルーブラックとブルーのインクを使用。

本資料は、以上の資料がつぎのような順序で組み合わさっている。まず、上記⑴があり、その途中、⑵の①が挿入されている。つぎに、⑵の②およびそのコピー、⑶、⑷とつづく。このような複雑な構成をもつ本資料のなかでも、本稿は中心的な内容をもつ⑴を翻訳したものである。

なお、本資料全体の内容および配列は、東京女子大学丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ（http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/archives）で確認できる。

凡　例

・訳文中の［　］で括った部分は訳者が付した注である。本稿で割愛した資料のうち、訳出した英文草稿と関連する箇所は、丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブで表示される画像のページ番号を［　］の中で示した。
・本稿の見出しは、訳者が付した。英文草稿では話の文脈が不明確な箇所があるが、極力、話のまとまりや展開を考慮したためである。
・丸山が付した記号のうち、訳文では不要と考えたものは削った。
・下線による強調は丸山が英文草稿に付したものである。
・必要に応じて訳のあとに原語を付した。
・判読不可能な箇所は□□とした。

戦前日本のマルクス主義　1963年３月５日

はじめに

ご挨拶

中国の有名な古いことわざに「羊頭狗肉」というものがあります。実は、私はいま、このことわざが、これから私が行う「戦前・戦後日本のマルクス主義」と題する講演を評するために作られたのではないかと、内心恐れています。というのは、私の能力の限界はさておき、日本におけるマルクス主義イデオロギーやその運動の歴史的発展とについて、たった１時間で概略し、かつ分析するのはほとんど不可能だからです。けれども、おおざっぱではありますが、私はそれを何とかまとめてみようと思っています。

何度も講演のプランを改めた末、主として私の個人的な観察をもとに、そしてたまたま私の手元にあったいくつかの資料を使いながら、日本のいわゆる「思想問題」について、私の大まかな見解を述べさせていただくことに決めました。もちろん私の観察は非常に限られた範囲のものですし、またこれからお話しすることは、この中の幾人かの皆さん、特に戦前の日本に住んだことのおありの方にとっては、すでに周知の事柄が含まれていることとおもわれます。また、私の原稿は周到に準備されたものとはいいがたいので、ある問題から他の問題へと議論が突然飛んでしまうこともあるかと思いますが、その点はご容赦願いたいと思います。

マルクス主義思想と共産主義（社会主義）運動

さて、みなさんに最初に注意していただきたいことは、私はこの報告のタイトルを「日本における共産主義」あるいは「左翼運動」ではなくて、あえて意図的に「日本における

マルクス主義」といたしましたが、これはある意味で誤解を招く可能性があります。というのは、日本の共産主義（社会主義もこれに加えていいと思いますが）について、日本語ばかりでなく西洋の言語でも、多くの本や論文が書かれてきましたが、それらはプロレタリア政党や労働組合の活動に関するものでした。ところが驚くべきことに、以下のような諸問題、すなわち日本の哲学的思考の長い歴史において、哲学としてのマルクス主義がどのような地位を与えられているか、あるいは日本の政治学、経済学、歴史学において、マルクス主義がいかなる学問的貢献をしたか（もちろん悪影響も含めて）、さらに、美学的基準について長らく誇るべき伝統を持つ日本において、マルクス主義的世界観が、文芸や芸術批評の分野に対してどのような特異な衝撃を与えたか、これらの問題についてほとんど語られていないからです。

これらの問題は、マルクス主義者・非マルクス主義者等しく関心を持つはずの問題であり、これらの問題の含意するところを大まかであれ理解することなくして、近代日本の文化的あるいは文化的知的風土についての、また政治的あるいは経済的な風土についての鳥瞰図を得ることはできないのではないかと私は考えます。

けれども、この問題について私はこれ以上深入りすることは控えます。ただ、私は日本のマルクス主義の問題を、社会主義あるいは共産主義運動と、もちろん両者はいろんな形で互いに結びついているのですが、区別して扱う必要を皆さんにお示ししたかっただけなのです。

ではここから、私は日本のマルクス主義のある種の特徴と、他国のそれとを比較するのに役立つ、いくつかの社会現象に関する事例を挙げていくことにしたいと思います。

日本のマルクス主義について論じる意味

常識の線でやればよいというイギリス的なやり方は、国が経済や社会の構造を大規模に構築、あるいは再構築する必要性に直面していない限りにおいては、まったく問題ありません。けれども、もし経済社会構造の構築（再構築）が決定的に重要な争点になるとすれば、人々は自然と、宗教的確信とは言わないまでも、何らかのドクトリンを求める傾向があると思います。というのは、そのようなドクトリンは、現在の世界における人々の立ち位置を定め、どこからどこに向かうべきかの方向性を知らせてくれる（あるいは知らせてくれると思い込ませる）座標軸、あるいは方向指示器のようなものを与えてくれるからです。これこそが、マルクス主義が世界の多数の人々の間でこれまで発揮してきた、そしてある程度は今でも発揮している強さの源泉なのです。

たとえ、古典的なマルクス主義のかなりの部分が時代遅れになっていることを認めたとしても、現在の社会に関する諸学問 social studies――データの蓄積とアプローチの洗練という点で目覚ましい進歩を遂げていることは疑いないのですが、その一方で専門分化とタ

コツボ化 compartmentalized の進行に悩まされてもいます――は、よりよい選択肢を提示することで人々のニーズにこたえているかということが、大問題として残っています。もし現在の諸学問が人々のニーズにこたえられていないとするならば、「イデオロギーの終焉」を論じるのは、いささか早計にすぎると私には思われますし、少なくとも日本に関してはそうだと思います。

戦前日本のマルクス主義者

思想犯の性格

当時、政治家や支配層の間で、生まれつきかあるいは家庭環境のせいか、性格が偏向し、ねじ曲がった左傾学生（アカにかぶれた学生）が多数存在するであろうことがしばしば問題とされていました。そこで文部省の学生課が司法省の協力を得て調査を行ったところ、その結果は衝撃的なものでありました［性格はほとんどの学生が善良か普通で、大学生についていえば、６割以上が善良であった――別紙挿入資料より］。

左傾学生が生まれる背景としては、貧困――そのような学生は経済的苦境にあえいでいるのだろう――も考えられましたが、これも調査の結果当てはまりませんでした［大多数の学生の経済状況は普通あるいは富裕で、貧困層は10％台だった――同上別紙資料］

その結果として、「左傾」学生の多数は、中産階級の「良家」の出身であることがわかり、知性のみならず性格においても「良好な少年たち」であって、異常な要素はほとんど見られないのでありました。

旧制高校生の思想状況

左傾学生の逮捕者数及び起訴件数が最も多かったのは1933年のことでしたが、ラディカルな左翼運動の最盛期は、私が旧制第一高等学校に入学した時（1931年）までには、すでに終わっていました（旧制高校は、全寮制のパブリックスクールのようなところでした［丸山による欄外書き込み］）。

それでも「思想問題」の嵐は、依然として旧制高校の内外で吹き荒れていました。私が中学時代に聞いてあこがれていた、寮歌の中で歌われているようなロマンチックな学生生活は、現実からかけ離れた遠い昔のおとぎ話のようでした。

ところで私たちの寮の便所の壁は、そこに書かれた落書きによって昔から有名でした。

しかし最初にお断わりしておきますが、一高創立以来、壁に書かれた絵や文字に卑猥なものは一切ありませんでした。これは一高生徒たちの間にある□□なプライドがそうさせたのです。

その落書きに書かれていた文章は、かつてはカントやニーチェなどの哲学的な書籍からの、あるいはシェークスピアやゲーテなどの文学作品からの引用でありました。しかし、

ある時から新しいパターンが生まれました。といってもいわゆる「エロ・グロ・ナンセンス」的なものではなく、「打倒日本帝国主義！」「中国への軍事的侵略反対！」はては「天皇制廃止のために戦おう！」といったたぐいのスローガンでした。しかし、次に同じ便所に行ったときにそのようなスローガンは消されていて、次のような言葉に書き換えられていました。「アカを向陵から締め出せ」「向陵赤化反対」。こういった落書きは、おそらく様々な運動部の学生によって書かれたものと思われます。

［この部分に配属将校と一言だけ書かれているが、原稿本体に具体的記述はない（本資料10頁）。ただし、後出のメモ部分にある島本中佐のエピソードがこれに当てはまるかと思われる。］

1930年代の初めころ、「思想善導委員会」という組織が文部省内に設立されて、出版などの活動を監督し、反マルクス主義的な文書の出版や配布を行ない、また高名な反マルクス主義の学者をあらゆる大学、旧制高校、旧制中学へ講演に派遣していました。しかし、マルクス主義に対して中立的あるいは無関心な学生は、そのような講演には出席せず、左傾学生は後方の座席から講演者をやじっていました。そのため講演はしばしば、左傾学生と反マルクス主義者の珍妙な直接対決となったのでした。

まじめな青年マルクス主義者

しかしながらその一方で、次のような意味で、私は戦前の左傾した若者の間に広くみられる特徴があったと思うのです。それは「思想犯」として逮捕されたり、有罪判決を受けたりした若者には、学生や知識階級だけでなく、他の社会階級のものも含まれていましたが、そういう若者のたいていは、少なくとも同年代の普通の若者とくらべて、日常生活において、潔癖かつ禁欲的であったということです。

傍証ではありますがこのことを示す一つの資料があります）

「我国思想犯人の環境素質等より見たる犯罪原因」（『司法研究』vol.19）

1929年から1933年の４年間に起訴された1511人の中で、性病に罹患していたものはたった８名でした。このことからこの論文の著者（司法省の役人）は、以下のように断じています。「共産主義者の大多数は未婚の若者であるという事実にもかかわらず、そして彼らのうちの少なからずのものが教育を十分に受けていない労働者や小作人であるにもかかわらず、性病に罹患している事例が極めて少数なのは驚くべきことである。この事実から我々は次のような結論を導くことができよう。すなわち、概してこれら有罪判決を受けた者たちは、私生活において真面目でかつ厳格であったのだ」

「イデオロギー犯」の潔癖な性格を語るのに、性病に関する統計を用いるのは、西洋人の目で見た場合だけでなく、戦後世代の日本人の目から見ても、かなり奇妙なことかもしれません。ですから、この点に関してはいくぶん説明を加える必要があるでしょう。

まず、当時の状況を考慮しなくてはなりません。当時は、通常の男女間の交際の機会が極めて少ない一方、そのような機会を埋め合わせるために花街の興隆があり、若い男性がそのような場所に足を踏み入れることが比較的大目に見られていた時代であったということです。

次に、この報告書を書いた人物は、実は徴兵検査の際の身体検査における性病罹患者の数値を、報告書で述べたイデオロギー犯の数値と比較した結果、このような結論に達したということに注目しなくてはなりません。戦前においては、徴兵検査召集者が身体検査の時に性病にかかっていることが発見されると、検査室にいる多数の召集者の前で厳しく叱責されたものでした。したがって、徴兵検査が終わった直後に、若者たちが集団で花街に駆け込むのは、とくに田舎では珍しいことではありませんでした。ですから、21歳以上の若者全体ともし比較をしてみたとしたら、イデオロギー犯と一般の若者の性病に関するギャップはもっと大きいということになるのです。

日本の伝統的思考対マルクス主義的禁欲

大変逆説的なことでありますが、オーソドキシーという理念が世界史のあらゆる場面で科学的思考の発達を阻害してきたにもかかわらず、日本の思想史の文脈においては、外来のオーソドキシーという理念が、革命的な役割を果たしました。すなわちオーソドキシーという理念が入り込むことによって、世の中には個人的人間関係や集団、コミュニティを超越した、唯一無二の普遍的真理があるのだという信念が初めて日本に植え付けられたからです。そしてこのような信念は、かつての日本においてのみならず、現在でもかなりの程度、民俗宗教としての神道に深く根付いているところの日本の伝統的思考とまったく相容れないのです。

この日本の伝統的思考というのは、どこにおいても見えない霊が活動しており、それらの霊を満足させ、怒らせることのないようにふるまったほうがよいという考えです。一つの原則に従うのではなく、今そこにいる状況について、常に注意深く気を配り、状況次第で行動の仕方を変えることこそ自然なことだとみなされるのです。したがって、なぜ昨日はあのように行動したのに、今日は違う行動をするのかという問題、いいかえると昨日の行動と今日の行動がどのように連関しているのか、という問題には、ほとんど注意が払われないのです。

さて、このような歴史的文脈を鑑みると、江戸時代初期および明治初期のキリスト教と1920年代30年代のマルクス主義とが、急速に拡大し厳しく弾圧されたという点ばかりでなく、個人の性格や行動様式への影響、新しい思想をどん欲に求める情熱、潔癖な生活様式の実践などの点においても、きわめて似通った特徴を持っているという驚くべき事実にたどり着くのです。

日本におけるマルクス主義の著作の出版

多くの著作が出版されていた戦前日本

日本は、戦前においても、マルクス主義関連の著作（非マルクス主義者あるいは反マルクス主義者による研究書も含む）が非共産主義世界の中で最も多く出版されていることで有名でした。このことは、党員数ばかりでなく、その組織的な影響力の点からみても、日本共産党の党勢が極端に小さいという事実と比べて驚くべき対照をなしていることを示しています。

とりわけ顕著なことには、1920年代初期から30年代初期にかけて、膨大な量のマルクス主義文献の翻訳がなされたことです。西欧（特にドイツ）やロシアの二流の共産主義者やイデオローグのとるに足らない論説まで、多くの伏せ字を伴いながら次から次へと翻訳されたのです。これらの翻訳は概して粗悪なうえに、今度はそれが中国へ流出して日本語から中国語に翻訳されるという事態に相成りました。［このあとにつづけて、メモ１枚が挿入されているが、内容がかなり断片的であるため、割愛した（本資料19頁）。］

もちろんこのような通俗化したマルクス主義の紹介だけが当時の話のすべてだったわけではありません

『マルクス・エンゲルス全集』という金字塔

マルクス主義の古典の翻訳と並行して、高水準の著作の出版も行われました。古典の翻訳の中で最大級の試みは、改造社の『マルクス・エンゲルス全集』の翻訳です。それは31巻本であり、1928年から５年かけて1932年に完成しました。当時において、ソ連を含めて世界的に見ても最も包括的なマルクス・エンゲルスの全集でありました。もちろんそこには書簡も含まれています。ドイツにおいてさえ収集するのが困難であるような文書を得るために、ありとあらゆる努力がなされました。例えば *Neue Rheinische Zeitumg* のバックナンバー（1848-49）、*Vorwärts*（1869-76）、*Zürichen Sozialdemokrat*（1879-90）、*Vorksstaat*（1869-76）、1860年版の『新アメリカン百科事典』などで、そしてもちろん *Die neue Zeit*（1883-1923）も入っています。

翻訳者は98人に及んでおり、その中には、著名なマルクス主義研究者だけでなく、東大の蠟山［政道］教授、東北大の新明［正道］教授、中川［善之助］教授のような非マルクス主義の学者も加わっていました。

最初の計画では全集の巻数は20巻とされていましたが、出版が進むにつれて、新しい原稿が見つかって加えられたりしたので、最終的には31巻になりました。ただしその中には『資本論』は入っていません。『資本論』の翻訳は、すでに高畠素之によって完成しており、1924年に出版されていたのです（カウツキー版による）。さらに注目すべきは、全集の出版

冊数です（巻によって数は異なりますが）。第１巻は、15万冊売れました。１巻当たりの平均でいうと12万冊です。編者によると、読者の70パーセントは大学生及び旧制高校の学生であったそうです。

ここで一つのエピソードをご紹介しましょう。編者の一人である大森義太郎（東京帝国大学経済学部元教授、３．15事件の後ポストを追われた）が、当時モスクワで研究をしていたのですが、そこでブハーリンに日本人読者のための推薦文を書いてもらったというのです。

さてこの大森教授ですが、向坂逸郎（九大）や石浜知行（九大）両教授と合わせて、1928年の３．15事件によって大学の職を追われた後も、労農派の一斉検挙までは、政治経済問題に対する評論家としてクオリティ・ジャーナリズムの分野で刮目すべき人物であり続けました。そして、労農派事件まで大学の職にとどまっていた東大の有沢教授を加えて、ある風刺家によって、「マルクス４兄弟」と当時呼ばれたのです。申し訳ありませんが、私はこの４人のうち誰がグルーチョ・マルクスにあたるのかはよく存じません。［ここで丸山は米国のコメディアン一家のマルクス兄弟に喩えて、上記４人のうち誰が長男のグルーチョに当たるのかは知らないとジョークをとばしている］。

『共産党宣言』の翻訳をめぐる状況

けれども、改めて注目しなければいけないことは、非マルクス主義者はいうまでもなく、この翻訳作業に従事した大多数のマルクス主義学者も、日本共産党と密接な関係ではなかったということです。むしろ、彼らのうちの多くは、先に私がふれたように、正統派の共産主義者から常に激しい攻撃対象となっていた労農派に属していた（あるいはそうみなされていた）のです。

さらに、奇妙なことには、事情はよくわかるのですが、『共産党宣言』は、この全集からは除外されていました。

『共産党宣言』が初めて翻訳されたのは1904年のことで、『平民新聞』の発刊１周年記念にあたる第53号に、幸徳秋水と堺利彦が英語版から訳したものが掲載されました。けれどもこの翻訳は桂内閣によって即座に弾圧されました。幸徳、堺、西川は、出版法違反で起訴されました。『共産党宣言』の全訳（前の翻訳では省略されていた第３章を含む）が出版されたのは、その３年後の1907年、『社会主義研究』という月刊誌においてでありました。この雑誌が出版を許されたのは、一つには西園寺内閣の比較的自由主義的な政策のためであり、またこの雑誌の学術的な性格のためでした。

いずれにしても、幸徳事件［大逆事件、1910年］が起こる前に、『共産党宣言』が日の目を見ることができていたのは、驚くべきことでありました。なぜなら、『マルクス・エンゲルス全集』が出版された昭和初期（1928年から32年）においてさえ『共産党宣言』は全集

からは慎重に排除され、ときに訳語の選択においても、ブルジョアジーをわざわざ「紳士閥」と訳すように、奇異と思われるほどに神経を使っていたからです。

弾圧下における書籍の入手

マルクス・エンゲルスの古典的な著作は、とりわけ岩波文庫のような文庫本によって幅広く普及していたのですが、それらが発売禁止になったのは、1937年末に労農派グループの主要なメンバーが逮捕された後でした（1937年７月には盧溝橋事件が起こった）。

けれども、その後においても、その手の本は、もし書店となじみでかつそれなりのお金を払う用意があれば、本郷あるいは神田の古本屋でときには手に入れることもできたのです。

私は、ちょうど1937年くらいに古本屋で５円払って『共産党宣言』のドイツ語版（Marxistische Bibliothek）を買った時のことを覚えています。店の主人は店の奥からその本をもってきて、尋常ならざる用心深さで周りを見渡してから、私にそれを手渡しました。当時は、警察官が抜き打ちで本屋にやってきて、「政府転覆を教唆する」ような書籍が本棚にないかチェックしていたのです。この店の主人は、かつて、どうやって警察官をうまく出し抜いたかについて私に語ったことがあります。本を本来あるべき場所とは違うところにおいて警察官の目をごまかしたというのです。

その本は、レーニンの『左翼小児病』で、主人はその本に白い紙のカバーをかけて背表紙に『小児病』と題名を書き、医学書の場所に置いたのです。その結果本は命運を保ち、めでたく売れたということでした。

［このあとにつづけて、『日本資本主義発達史講座』、講座派と労農派の特徴に関するメモが１枚挿入されているが、内容がかなり断片的であるため、割愛した（本資料27頁）。］

転向問題

転向の始まり

1933年は、ヒトラーがドイツで政権を奪取し、アメリカでフランクリン・ルーズヴェルトが大統領に就任したという意味で世界史の転換点でありました。しかし、この年は日本のマルクス主義思想及び運動の歴史におけるエポックメーキングな年でもありました。1933年６月いわゆる転向声明というものが出されたのです。当時獄中にあった、日本共産党の主導的な人物［日本共産党中央委員］佐野学と鍋山貞親による「転向」宣言です。この声明は、そのあと巨大な雪崩を打つように続いていく「転向」のまさしく始まりでありました。

転向の動機の内訳

［本項は、別紙資料として挿入されている図表部分を訳者が要約して文章化したもので

ある］

転向の動機でありますが、1934年３月の司法省行刑局の統計によりますと、ここで取り上げられている転向者446名のうち、家族関係から転向したものが203名（半数ちかく）、国民的自覚によるもの90名（残りの３分の１強）、拘禁生活による後悔49名、理論的清算によるもの46名、宗教上の理由（キリスト教、仏教双方を含む）からのもの45名、性格健康等の個人的理由からのもの33名、その他20名となっています。また1942年10月の「思想犯保護対象者ニ関スル諸調査」『司法保護史料』第33輯（1943年刊）によりますと、対象者2403名（より広範囲にわたる年月における転向者を対象にしている）のうち、家族関係が677名、国民的自覚が768名（両者合わせた1445名は過半数を越えている）、拘禁生活と理論的清算が299名ずつ、宗教上の理由が52名、個人的理由が232名、その他76名となっています。なお、これらの解答は複数回答であることを注記しておきます。

日本的伝統に敗れたマルクス主義

さて、これらの断片的な数字からも、私たちは日本の「思想問題」の特徴を映し出すいくつかの興味深い点を見ることができます。第一に、これらの時期の全体を通じて、家族関係と国民的自覚、より正確に言えば国民的自覚の再確認というものが、共産主義からの転向において主要な要因となっていたことです。第二に、刑務所には教誨師（たいていは僧侶）の制度があり、刑務官も宗教書を読むことを推奨していたにもかかわらず、宗教は「思想」囚の転向にあたってあまり大きな役割を果たしていません（とりわけ1942年のデータでは）。このことは、戦前の日本においては、通常であれば宗教が担っているような機能が、国家や家族に向けられている共同体的感情に代替されてしまっていることを、あらためて示しているように思われます。

要するに、日本における知的勢力としてのマルクス主義の栄光と悲劇は、普遍的な真理とみなされるものへの全面的な献身によって、この（国家や家族への）特殊主義的な忠誠心という恐ろしく頑強な伝統に正面から挑戦しようとしたことから生まれたといえるのです。

実際、戦前の日本の共産主義運動（労農派マルクス主義者も含めて）は、伝統的なシンボルやナショナリスティックなシンボルに完全に背を向けたという点で、アジアの（共産主義）運動の中で特異な位置を占めてきました。したがって日本の共産主義運動主義者たちは、マルクス-レーニン主義の原則にかたくなに固執し続け、理論を実践に移していくとき、日本の具体的な諸事情を考慮するというような、プラグマティックなアプローチがほとんど頭に浮かんでこなかったのです。学問的なマルクス主義研究の極めて解釈学的あるいは訓詁学的な性格は、このような状況の反映ともいえるのです。

ここには悪循環がありました。まさに伝統的なシンボルやナショナリスティックな感情

というものが、支配階級によって完全に制度化されてしまっていたために、共産主義者やマルクス主義知識人たちは愛国、愛国心といった言葉さえ全面的な侮蔑の対象とみなしてしまったのです。

そして、その結果として彼らはますます国民の大多数から孤立したのでした。

この意味で、[1930年代半ば以降] 地滑り的な転向現象が起こってしまったのは、「アカ」に向けられたあらゆる物理的強制力を考慮に入れたとしても、それだけが原因とは言えず、1931年以来の伝統主義・ナショナリズムの潮流の勃興が、大多数の「アカ」の思考においてもっとも無防備だった部分に対してきわめて効果的に攻撃を加えたからだといえるのではないでしょうか。

メモ部分

戦後日本のマルクス主義をめぐる状況に関するメモ

[以下８ページにわたって、断片的なメモが挿入されている。]

大まかに整理すると

ⅰ）学問の世界における社会科学としてのマルクス主義の衰退

①歴史派経済学から数理経済学へ

②哲学の問題

ａ）アメリカ社会学の影響

ｂ）政治学における変化、政治過程論と行動科学的アプローチの登場

戦前の国家学 Staatslehre からの解放

→　政治的多元主義（ラスキ＆コール）受容

ｃ）哲学における実存主義とプラグマティズムの台頭、言語哲学、論理実証主義、□□

・システム全体の理解というよりも、方法論、視角、観察に基づく仮説の厳密性が優先される

・要は、社会の分析方法が、社会科学の多数のフィールドに拡散してしまったということ

ⅱ）正統派スターリン主義の崩壊の衝撃

・マルクス・レーニン主義とは何かという解釈の多様化

・政権レヴェルにおける□□

・複数のマルクス主義の登場

ⅲ）マルクス主義者であることと政治的立場の関係をどう見るか

・マルクス主義の立場に立つ教授が、社会問題への対処についてリベラルな立場の同僚

より保守的であることはありうる。例：大学紀要における論文の内容、ストックホルムアピールへの署名問題

・自身の著作が、マルクス主義者によって、西洋かぶれであるとか、退廃的であるとか、ブルジョア的であるとか、帝国主義的だとまで批判されている社会学者の方が、マルクス主義者より、政治的な見解において、よりラディカルだということもある。

［戦後日本のマルクス主義に関しては、以上のような筋立てで話をする予定であったと思われる。］

1920年代および30年代の出来事に関する年代記的メモ

(1)

・1923年の関東大震災、朝鮮人に対する暴行、大杉栄の暗殺…プロレタリアイデオロギーとプロレタリア運動の転換点に、思想問題、思想犯、思想検挙等、思想弾圧の激化

・1926年若槻内閣誕生、労農党・社民党創立

・1928年第一回普選、３月15日労農党評議会解散命令、特高設立

・1929年山宣［山本宣治］暗殺

(2)

・1931年一高入学、すでにラディカルな運動は衰退していたなどの記述

・思想犯検挙者数起訴者数、階層、戦後との比較の困難さなどについてのメモ

・戦前のラディカルの特徴→幹部クラスの共産主義者やリーダーだけでなくそれ以外の多くの若者が「思想問題」で逮捕された

※16世紀末・17世紀初期、あるいは明治初期のキリスト教徒との比較

「共産主義者に比べれば社会主義者のほうがまだましだ」

・戦後左翼との比較、優秀な者とそうでない者、まじめなものと軽いかかわりのもの、外向的、実際的、行動志向、私生活重視

　とはいっても、戦前のラディカルと戦後左翼の間には、より裕福な家庭出身の学生が戦後増えたという点以外では、知的レベル、個人の性格、行動様式などにおいて有意な差はみられない。

・思想善導委員会

・配属将校島本中佐

　「君たちが財閥を批判するのは大いに結構。彼らには批判されるだけの理由がある。しかし、君たちの中に「国体」や天皇制に疑問を持つ者がいるのはなぜなのか、なぜ君たちは満州の現状に無関心でいられるのか」。そして彼は満州のおおざっぱな地図を描いて、次のように言った。「もし日本軍が満州に駐屯していなかったとしたらど

うなるだろうか」。続いて彼は地図をチョークで真っ赤に塗った。学校が夏休みのようなモラトリアム的な時期でいられる時代はもう終わったのだという彼は、さながら予言者のようにもっともらしく見えたのであった。

・1933年佐野・鍋山転向、『日本資本主義発達史講座』刊行

・1934年東京帝国大学入学

この一年前に滝川事件が起こった。これは戦前における最後の大規模な学生運動だといえる。それ以後、大学内の雰囲気は完全に変わってしまった。学外での国粋主義的な嵐が吹き荒れるのに比例して、大学全体の雰囲気は、よりおとなしく、また象牙の塔に閉じこもるようになってしまった。

・1935年天皇機関説問題の炎上

「自由主義は共産主義の温床」という言説広まる。

・1936年二・二六事件、日比谷公会堂において、軍部及び民間右翼主催の「東京帝大法経学部打倒大演説会」開催

東京帝国大学、とりわけ法学部と経済学部は極右集団からの集中砲火の標的となった。ある時、右翼の一団が、法学部長の辞任勧告書を手渡すために大学に乱入したことがある。彼らはすぐに怒れる学生によって取り囲まれた。けれども、その日の午後の授業が中止になった以外は、取り立てて騒ぎは起きなかった。私が見る限りでは、この「暗黒時代」を通じて、学生の右翼集団の活動に対する反応は冷めたもので、積極的に立ち向かおうとするものではなかった。

・1937年卒業、日本経済史研究会、労農派一斉検挙、人民戦線事件、日本無産党解散

・1938年、教授グループ事件、古本屋の話、転向の段階、

・戦後、学問世界におけるマルクス主義の復活、マルクス主義学者の相対的減少

学問的ディシプリンとしてのマルクス主義と政治的立場としてのマルクス主義の乖離

［このあとにつづけて、治安維持法を説明する英文原稿があるが、これは用語解説のための補足的なものであると判断して割愛した（本資料39-40頁）。］

戦後日本の左翼運動の特色

共産主義者と社会主義者の近親憎悪

社会民主主義政党の多くが共産党から分裂し、もしくはそれに対抗して生まれたこと［この一文は本項の冒頭部分に日本語で書かれている］。

このような背景があることから二つの問題が生まれました。第一の問題は、1920年代後半以降の社会民主主義運動（労働組合運動も含む）の多くの指導者たち（安部磯雄、河上丈太郎といったわずかな例外をのぞいて）は、かつては共産主義運動に自分自身かかわっていたか、あるいは少なくとも密接な関係を持っていたために、また主要な社会主義政党

（例えば再建後の労農党、全国労農大衆党、社会民衆党、のち社会大衆党）および労働組合の連合体（例えば総同盟［日本労働総同盟］、全評［日本労働組合全国評議会］）の合法的活動が、日本共産党の結成以前ではなくそれ以後に、共産党からの分裂（あるいは、1925年の総同盟や［1930］年の全協［日本労働組合全国協議会］の場合のように共産党の直接影響下におかれた団体からの分裂）の結果として始まったために起こったものです。それは、それらの活動の指導者及びその補佐役たちが、正統派の共産主義者に比べて自分たちが影の薄い存在だという感覚を持っていたようにみえるということです。そして、彼らはその感覚を、共産主義者がほぼ完全に弾圧されて表舞台から姿を消したのちも、永らく持ち続けていました。他方、そのような劣等感は、彼らが共産主義者から裏切り者とか「分派主義者」といった非難を絶え間なく浴びせられただけに、ますます強く共産主義者に対する根強い憎しみや敵意を生み出すことになりました。

こうした劣等感は、共産主義者に対する恐怖心や憎しみとないまぜにされて、戦争が終わっても続いたのでした。いや降伏直後の数年間に関していえば、むしろ強化されたといっていいでしょう。というのは、戦前の多くの社会主義者の指導者たちが、例えば社会大衆党を自主的に解党したり、ナチスの労働戦線の日本版ともいうべき産業報国会の設立に積極的な役割を果たしたりという具合に、いろいろな形ですすんで戦争協力を行ったという事実がありました。その一方で、共産主義者とりわけ戦後共産党の再建に尽力した者たちは、獄中にあってはいかなる「転向」の誘惑にも屈せず、また市中においては最後まで反戦の宣伝活動を続けていました。ですから、どちらが勇気ある人たちだったかは、戦後一目瞭然になってしまったからです。

こうした社会主義者の劣等感はいまでも幾分かは残っていますが、明らかに弱まっています。一つには世代交代もありますが、また社会主義者たちが自信を持ち始めたからでもあります。あるいはむしろ彼らが、労働組合だけでなく大衆的な示威運動を指導する面で、共産主義者と競合することにおいて前ほど恐怖心を感じなくなったためともいえるでしょう。まさに1960年５月から６月にかけての安保闘争がそうだったのです。

（湯浅成大訳）

第 3 部

丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築

（テーマ2）

丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築

——進捗過程および成果の報告——

黒沢 文貴・川口 雄一

はじめに

本報告は、「20世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—」研究プロジェクトのテーマ2「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」における研究課題別の進捗過程とその成果、および波及的な成果・事業を記したものである。テーマ2の成果は、本書二三三頁以下の「全事業一覧」でテーマ1と共に示したが、一覧という性格上、簡単な記述にとどめたため、ここでより詳しく述べることとする。なお、成果の内容については、インターネット上のバーチャル書庫、草稿類デジタルアーカイブ、その他の刊行物等にも直接当たっていただきたい。

テーマ2は、七名の参加研究者によって構成されているが、その事業規模のゆえに、実務を中心として丸山眞男文庫スタッフ（若手研究者および大学院生・学部学生）と協働した作業が少なくない。またそれゆえに、事業の進捗にともない、予定にはなかった出版・企画等を幅広く展開することができた。それらのいわば波及的事業をも、担当スタッフの名と共に、本事業の成果として取り上げ、詳しく紹介することとしたい（テーマ2参加研究者および各研究者の研究課題、丸山文庫スタッフの一覧は本書五頁以下を参照）。

テーマ2は、デジタルアーカイブによる資料の画像公開や翻刻・公刊といった第一次資料の整備と提供を事業の中心としており、その前提には、これらの資料を今後、多くの研究者や学生、一般の人びとが積極的に活用していくことへの期待がある。本研究プロジェクトの進捗過程と成果についての詳細は、研究者をはじめ一般の人びとがその成果を活用していく上での一助になると考え、ここに報告するもので

ある。

こうした考えから、本報告ではまず、当初の事業計画の概要を示す。その上で、テーマ2の中に位置づけられている各研究課題の進捗過程とその成果を示していくこととする。

Ⅰ　事業計画の概要

以下では、本研究プロジェクト申請時の「平成24年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業構想調書」（以下「構想調書」）に基づいて、①プロジェクト全体におけるテーマ2の事業の位置づけとその意義、②研究課題別の年次計画、③期待される成果またはその公表計画の順で示していく。なお、「構想調書」で記した字句は、内容を大きく変えない範囲で整理した。

①テーマ2事業概要とその意義

〔本研究プロジェクト全体における位置づけ〕

本学のリベラルアーツ教育と社会科学を中心とする研究基盤の強化、国際的研究拠点を形成することをめざす本事業において、テーマ2「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」は、丸山眞男文庫所蔵資料のうち学術的に重要な未公刊草稿資料類の公刊や、同資料を対象とするデジタルアーカイブを構築し一般公開する等、資料の内容を含む情報を広く発信するための拠点形成を主な事業としている。したがって、このテーマ2は、資料整理・公開等の基礎作業が中心であり、そのことを通じて、本事業テーマ1「20世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―」の諸研究、延いて、丸山文庫資料を活用する諸研究に寄与しようとするものである。

〔テーマ2事業の意義〕

丸山の特徴は戦後日本における民主主義の定着を目指して、洋の東西古今に及ぶ豊富な学殖、音楽・文学などの幅広い教養、内外知友との交流から得た知識情報等に裏付けられながら、西欧や中国などと比較しつつ、日本の近代化や思想・政治がもつ独自性を解明しようとした点にある。草稿資料類はその特徴を如実に示す。従って本研究の主な研究分野は、丸山が専攻した日本政治思想史、政治学であるが、同時に、広く日本近代史、宗教社会学、知識社会学、ヨーロッパ政治理論史、東アジア儒教史、日本倫理思想史、近代音楽論、学術交流史などに及ぶ学際的な面をもつ。

また、丸山文庫のデジタルアーカイブが構築され、それが日本と世界に向かって発信されれば、国際的な丸山研究・日本思想史研究の拠点が創出されると考えられる。

〔テーマ2研究課題概要〕

⑴丸山眞男文庫所蔵資料の整理・調査、デジタル化、公開、それらを中心としたアーカイブの整備

・デジタルアーカイブの構築
・未公刊草稿類資料の公刊
・新渡戸稲造の第一次史料を所蔵する諸アーカイブ調査
(2)丸山文庫所蔵の楽譜類における丸山の書込みの公開とその調査
(3)丸山眞男に宛てた国内外からの来簡類の調査
(4)「正統と異端」関連資料の整理・調査と公開
(5)一九五〇年代後半に丸山眞男が東京大学法学部で行った日本政治思想史講義の原稿の復元と内容調査

②研究課題別の年次計画、年度別の事業計画

(1)丸山文庫所蔵資料の調査研究と公開

◇二〇一二年度
・丸山の「古層論」の重要な柱である「倫理意識の古層」論について、文庫所蔵の草稿（複数）を調査し、既刊資料での言及（『丸山眞男講義録』第七冊など）と関連させ、その問題関心の理解に努める。
・南原繁関係資料（丸山による南原著書への書込みなど）を調査し、丸山著作における南原への言及と関連づけて、丸山の南原像を探る。
・文庫所蔵の未公刊草稿資料類について網羅的に調査し、公開に適する資料の選別作業を行い、翻刻を始め、『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』に掲載するとともに、デジタル化の準備を行う。定期的に研究会を開いて各自の進行状況を確認する。

◇二〇一三年度
・パーソンズ序文付きの英訳版ウェーバーの『宗教社会学』など、丸山の書きこみがある文庫資料を検討し、「倫理意識の古層」論の理論的枠組みについて理解を深める。
・新渡戸全集と東京女子大学新渡戸稲造記念文庫所蔵資料とに即して新渡戸の思想を検討する。
・文庫所蔵の未公刊草稿資料類のうち、学術的価値の高いものから順次デジタル化に着手する。定期的に研究会を開いて進行状況を確認する。

◇二〇一四年度
・二〇一二・一三年度の作業を前提に、「倫理意識の古層」について補注・解題つきで翻刻発表する。
・他大学所蔵の新渡戸関係資料（とくに北海道大学新渡戸稲造文庫）と東京女子大学新渡戸文庫との関連を調査する。
・前年度同様の翻刻を行い、あわせてデジタルアーカイブ・システムの構築に向けた準備を始める。以上いずれの作業についても、三年間の研究活動を対象として、中間的なとりまとめと報告を行う。

◇二〇一五年度
・これまでの調査を踏まえ、新渡戸・南原・丸山の関連を政治思想史の観点から分析し、論文として発表する。
・デジタルアーカイブ・システムを構築し、デジタル化が完了した草稿類のインターネット上での公開を開始する。またこれまでの翻刻資料をまとめた資料集を最終年度に刊行することを目指して、その

準備作業を行う。

◇二〇一六年度

・前年度に得られた思想史研究上の知見から、研究者アーカイブの意義と、それを如何に充実させるかについて考察し、今後の研究につなげる。

・公開可能な草稿類のデジタル化を終えてすべて公開し、丸山文庫のデジタルアーカイブを完成させる。また前年度の準備作業を継続し、丸山文庫所蔵の重要未公刊資料を中身とする資料集を公刊する。これらの研究成果や資料刊行の意義を明らかにするために国際的なシンポジウムを開催し、内外の学界に発信する。

(2)丸山文庫所蔵楽譜類とそれへの書込みの調査研究

◇二〇一二・一三・一四年度

楽譜類とそれらへの丸山の書込みに関する基礎的な調査を行う。

◇二〇一五年度

丸山が遺した文庫所蔵の楽譜以外の音楽関係資料（フルトヴェングラーやワグナーの著作等への書込み等）を調査する。

◇二〇一六年度

四年間の調査に基づき、丸山の音楽関係資料に関する包括的な報告書を作成し発表する。

(3)丸山眞男への国内外の書簡資料（来簡類）の調査

◇二〇一二・一三年度

丸山への国内外からの来簡と丸山が遺した書簡のコピーや控えを調査し整理する。

◇二〇一四年度

丸山と外国人研究者との交流を調査するため海外に出張し、資料蒐集やヒアリングを行う。また発信者と通数を記した来簡類リストの作成に着手する。

◇二〇一五年度

来簡類のリストを完成させるとともに、公表がその時点で可能か否かも含めて、公開の具体的方法について検討する。

◇二〇一六年度

調査結果を、著作権やプライバシー等に関わる問題がない範囲で、丸山を中心とした内外学術交流の広がりを示す論文にまとめる。

(4)「正統と異端」研究会関連資料の調査と公開

◇二〇一二年度

「正統と異端」研究会関連の資料を網羅的に調査し、共同研究者の草稿類から丸山の草稿を選別し確定する。また「正統と異端」研究会全体の時系列を追った復元を目的として、書誌的な事項を確認し、参加者とそのモチーフ、同時代の知的状況との関連を分析する。

◇二〇一三年度

丸山の草稿類に関する調査を継続し、複数草稿類間の異同を確認す

る。また周辺情報の収集や関係者へのヒアリングを行い、研究会活動の復元作業を継続する。さらに「正統と異端」関係の既刊資料と文庫所蔵の未公刊資料との内容の突合せを行う。

◇二〇一四年度

一名が丸山の「正統と異端」草稿類を編集し、校注と補注付けを行う。他の一名が「正統と異端」研究会全体について、活動経過、未刊既刊を含めた報告原稿等の年代順の配列と整理、内容の要約、年表の作成などを行う。

◇二〇一五年度

前年度に取りかかった校注・補注・解題付きの丸山「正統と異端」、及び「正統と異端」研究会資料について、作業が完了したものにつき、公開方法（公刊するかデジタル化するか等）を検討する。

◇二〇一六年度

前年度に続き、作業が終った丸山の「正統と異端」草稿、及び「正統と異端」研究会関係資料の公刊ないしデジタル化を行って作業を終了する。

(5) 一九五〇年代後半日本政治思想史講義の復元

◇二〇一二年度

一九五〇年代後半における丸山の日本政治思想史講義関係の資料を調査し、資料相互間の時期的・内容的関連を明らかにする。また前後の時期の既刊『講義録』と比較して、この時期の特徴を明らかにする。

◇二〇一三年度

一九五〇年代後半の重要論文「日本の思想」「開国」「忠誠と反逆」などとこの時期の講義内容とを比較分析し、当時の丸山における日本思想史像の変化について全体的な理解を得る。またこの年代の講義を聴いた学生の筆記ノートを蒐集し、内容を調査する。

◇二〇一四年度

丸山の遺した第一次資料（自筆ノートや原稿、生協が作成した講義プリントへの丸山の書きこみなど）と学生の講義筆記ノートとをつきあわせて、五〇年代後半における丸山の日本政治思想史講義の復元を目指す。一名が古代以降を内容とした五六・五九年度を、他の一名が戦国末期以後を内容とした五七・五八年度を担当する。

◇二〇一五年度

講義の復元作業を継続し、作業が完成した年度の講義から順次公刊する（刊行については東京大学出版会との間で了解がある）。研究成果を生かした校注や解題を付し、この時期の丸山の講義が丸山の学問と思想の形成過程の中でもつ重要な意義を明らかにする。

◇二〇一六年度

前年度に続き、復元が終った年度の講義録を公刊し、作業を完了する。

③期待される成果またはその公表計画

丸山文庫所蔵の重要資料に関して順次デジタル化をはかり、デジタルアーカイブ・システムを構築することで国内外の学界に寄与する。また五年内に翻刻ないし出版を計画している重要資料としては、(1)「正統と異端」関係の自筆草稿類と関連資料類、(2)一九五〇年代後半の東大法学部における日本政治思想史講義（一九五六年度～五九年度の四年分）、(3)「倫理意識の古層」の翻刻（「古層」論には「歴史意識」「政治意識」「倫理意識」の三つがあるが、最後のものは未刊に終わった。文庫には完成度の高い草稿があるので、その翻刻をめざす）。(4)来簡類のうち、著作権などで問題がなく学術的意義の高いものの翻刻。

以上のうち(2)については東大出版会との間で刊行の了解がある。同会は『丸山眞男講義録』全七冊を既刊しており、その続刊となる。上記以外にも、調査の進捗につれて明らかになった重要資料は順次『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』（以下『センター報告』と略記）に掲載し、成果を社会に還元する。研究発表としては、上記(1)(2)(3)に関連するもの以外に、新渡戸・南原・丸山の政治思想史的関連、丸山の音楽理解と教養形成との関係、書簡を通して窺える丸山と海外知識人の交流に関する研究の発表を予定している。

Ⅱ　丸山文庫所蔵資料の調査研究と公開

ここでは、実際に進められた事業の内容に即して、①丸山文庫所蔵草稿資料類の調査・翻刻（主に『センター報告』誌上で示した成果）、②資料集の公刊、③草稿資料類のデジタル化およびデジタルアーカイブの構築・公開、④バーチャル書庫の構築・公開、に分けて作業の進捗過程とその成果を記す。

①丸山文庫所蔵草稿資料類の調査・翻刻

丸山文庫所蔵の草稿資料類のうち学術的価値の高い資料の調査と翻刻は、以下のものを取り上げ、作業を進めた。

二〇一二年度・一三年度は、主に二つのテーマに即して調査・翻刻を進めた。福沢諭吉関連資料と日本政治思想史講義関連資料である。

まず、福沢諭吉関連資料の調査に着手した。丸山の福沢に関する資料は、その重要度にたいして、量が多くかつ錯雑しているためである。これまでは、大まかな整理にとどまっていたが、今回精密な調査を進めた。それによって、丸山の講演速記、自筆講演原稿、公刊された講演の、これまでには知られていなかった別バージョンが発見された。この作業には、松沢弘陽氏・山辺春彦氏が当たり、その調査の概要を「丸山眞男文庫所蔵の福沢諭吉に関する草稿・速記稿類の概況」として『センター報告』第九号（二〇一四年三月）に掲載した。また、この調査をふまえ、講演記録「近代的ナショナリストとしての福沢先生」を翻刻し、『センター報告』第九号に掲載した。

また、丸山が東京帝国大学で行った日本政治思想史講義の講義原稿の調査とその復元・翻刻を行った。二〇一二年度は、「戦中「東洋政治

思想史」講義原稿」を翻刻し、『センター報告』第八号（二〇一三年三月）に掲載した。この作業には、宮村治雄氏・山辺氏・金子元氏・川口雄一が当たり、当時の変則的なカリキュラムとそれに基づいて進められた丸山の講義の概要とが示された。

二〇一三年度は、前年度にひきつづき、「一九四七年度・一九四五年度「東洋政治思想史」講義原稿」を翻刻し、『センター報告』第九号に掲載した。この作業は、前年度の作業との関連から、宮村氏・山辺氏が中心となって進め、解題を作成した（両氏の作業を金子氏・川口・播磨崇晃氏がサポートした）。解題では、敗戦直後の混乱期のなか、丸山が行った講義の構成を示したほか、内容的に深く関連した一九四七年度と四五年度との重複部分と重複しない部分を示すことができた。

二〇一三年度以降、丸山文庫所蔵の英文草稿類の調査にも着手し、その成果の一つとして、二〇一四年度に、「“Some Aspects of Moral Consciousness in Japan”（倫理意識の「古層」）原稿」を翻刻し、『センター報告』第十号（二〇一五年三月）に掲載した。これは、当初の事業計画に掲げていたものである。一連の「古層」論のうち未公表だった「倫理意識の「古層」」がここに明らかとなった（邦訳版が後掲『丸山眞男集 別集』第三巻に収録）。この作業には、山辺氏・金子氏・播磨氏が当たり、調査結果を解題として示した。これによって、当該テーマに関わる丸山文庫所蔵資料の状況が明らかになった。

二〇一五年度は、主に二つの資料の調査・翻刻を行い、いずれも『センター報告』第十一号（二〇一六年三月）に掲載した。その第一は、丸山が東京大学法学部で行った一九五〇年度の「政治学史」講義の復元・翻刻である。この作業は、渡辺浩氏を中心として進め、川口・播磨氏・山辺氏がサポートした。解題のなかで、渡辺氏は、東京大学法学部における講座「政治学史」の由来と位置づけを明らかにし、日本政治思想史を専門とした丸山が、西洋政治思想史を内容とするこの講座を担当した背景について推定を行っている。

第二に、丸山が李沢厚との対談時に作成したメモを翻刻した。この作業は、平石直昭氏・川口・金子氏が当たり、平石氏が解説を、川口・金子氏が文献解題を作成した。この資料の翻刻の背景には、二〇一四年四月開催の第七回研究会における近藤邦康氏（東京大学名誉教授）の報告がある（詳細は『センター報告』第十号掲載の特別寄稿「一九八九年三月二〇日丸山眞男・李沢厚対談」を参照）。この報告の後、丸山文庫所蔵資料のなかに丸山が当時作成したメモが発見され、近藤氏の報告内容を裏づけると共に、近藤氏の報告に従って、メモの配列を入れ替えて読む必要のあることがわかった。この作業は、量として少ないものだが、関係者のヒアリングと資料解釈とが深く関連することを示す重要な成果である。

二〇一六年度は、未公刊の英文草稿「Marxism in pre-war and post-war Japan」（資料番号365）を翻訳し、『センター報告』第十二号（二〇一七年三月）に掲載した。この作業には、湯浅成大氏が当たった。この資料は、丸山執筆の英文原稿のみならず、丸山ゆか里夫人筆の口述筆記や他筆の図表などを含む多様なものであり、内容的にも断

片的なものであったが、英文部分の翻訳およびそれと並行した資料調査によって、今後の研究のために貴重な知見が広く提供された。

また、丸山文庫所蔵の庶民大学三島教室関連資料の整理と公開を進めると共に、三島市郷土資料館所蔵の関連資料に当たり、丸山文庫所蔵資料との関連性を調査した。この作業は、川口が担当し、その調査の概要を「庶民大学三島教室関連資料調査報告―その「現在」と第一次史料―」として『センター報告』第十二号に掲載した。

さらに、一九四六年、四八年の長野県における丸山の講演活動等の評伝的事実について詳細が明らかでないものを、これまでに得た情報をもとに、飯田市立中央図書館、県立長野図書館、信濃教育博物館にて調査した。『丸山眞男集 別集』第一巻収録の講演記録「政治嫌悪・無関心と独裁政治」、「民主主義政治と制度」（いずれも一九四八年）の背景事情等を特定することができた。また、臼井吉見文学館（安曇野市）にて、未公表の丸山執筆原稿「「安曇野」完結祝賀会における丸山東大教授のメッセージ」の調査・収集を行った。調査結果の概要は、『丸山眞男集』別巻（新訂増補）の正誤表の中で示され、未公表原稿（コピー）は、草稿類デジタルアーカイブにて公開する予定である。

②資料集の公刊

二〇一四年より、丸山眞男生誕一〇〇周年を記念する出版事業を開始した。この事業には大きく二つある。一つは、『丸山眞男集』全一六巻・第四刷および同別巻・新訂増補の刊行、もう一つは、『丸山眞男集 別集』の刊行である（共に岩波書店刊）。

⑴まず、『丸山眞男集』全一六巻・別巻は、丸山生前に企画、刊行され、丸山没後、重刷のたび、編者によって誤記等が修正されてきた。その後、丸山文庫所蔵資料の整理・調査により、丸山が自著に施した修正の跡などが新たに発見された。このたび刊行された第四刷は、この修正の跡などを反映したものである（二〇一四年三月～一五年六月刊）。また、本書中の各引用文について、丸山文庫所蔵の図書資料類などに当たり、初版を大きく変えない範囲で訂正を行った。このような点で、第四刷として刊行された本書は、実質的には改訂版としての意義をもっている。

また、『丸山眞男集』別巻・新訂増補（二〇一五年七月刊）は、丸山文庫所蔵資料の調査による新たな情報を反映したものである。とくに「年譜」では、第二部として、東京女子大学における丸山眞男文庫の設立過程、丸山文庫を所管する丸山眞男記念比較思想研究センターが進めてきた事業などを記録している。

これらの作業は、初版時より編集作業に携わってきた松沢氏が中心となって進めた。別巻付録の『月報』に、「『丸山眞男集』第四刷と『別巻新訂増補』の完結にあたって」と題して松沢氏が編集過程等の詳しい背景を記している。

⑵東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集 別集』は、それまでの丸山文庫所蔵資料の整理・調査によって明らかになった、『丸山集』未収録資料や未公刊資料を新たに編集・翻刻したものである。当初の計

画では、「丸山文庫所蔵の重要未公刊資料を中身とする資料集」の公刊は、前述のように二〇一六年度に行う予定であった。しかし実際には、二〇一三年度の冬頃に企画が立ち上がり、全五巻の刊行予定で、現在第三巻まで刊行している（二〇一四年一二月～一五年六月）。第一巻～第三巻の編集には平石氏と黒沢が当たり、第四巻には中田喜万氏と黒沢が、第五巻には河野有理氏と黒沢が当たっているが（全巻の編集協力者として山辺氏・川口）、この編集の背景には、それまでに資料の整理・調査を進めてきた多くの関係者の寄与があることから、東京女子大学丸山眞男文庫の名を冠して刊行した。

以上の事情を、本書の『内容見本』に掲げた「編者のことば」が端的に示している。

「東京女子大学は、丸山眞男の遺族から蔵書や草稿資料類の寄贈をうけ、一九九九年に丸山眞男文庫を設置した。以来、学内外の多くの研究者が協力して、調査と整理に従事してきた。現在では一般にも公開され、所蔵資料を使った研究も出始めている。今回公刊する『丸山眞男集 別集』は、この調査過程で発見された著述類から完成度の高いものを選び、編集校訂したものである。『丸山眞男集』未収の作品や、自筆原稿、講演・対談記録等がある。ジャンルを問わず年代順に配列したが、「正統と異端」は長期にわたるため、別に二巻とした。

敗戦から約七〇年、日本は大きな曲がり角に立っている。「原点」の確認が今ほど必要な時はないであろう。本集はその最良の指南車になると信ずる」

なお、刊行後の調査によって、『別集』収録作品の基準にかなう資料が新たに発見されていることも付記しておきたい。それらの作品は今後も、『センター報告』誌上で翻刻・公刊していく。

③草稿資料類のデジタル化およびデジタルアーカイブの構築・公開

本研究プロジェクトの中心課題の一つともいうべき草稿資料類のデジタル化、およびデジタルアーカイブの構築・公開の作業は、以下のように進められた。なお、この作業は、特任研究員を中心とする丸山眞男文庫スタッフが主に進めた。

まず、二〇一二年度は、デジタルアーカイブ構築の事前調査として以下の作業を行った。(1)所蔵資料のデジタル化の作業を計画的に進めていくため、資料の内容を確認した。(2)デジタルアーカイブのシステム構築を委託する業者の選定を見すえ、丸山文庫の資料に適したシステムの検討を行った。(3)デジタルアーカイブでは将来的に、丸山眞男以外の著作者の諸資料をもインターネット上で公開することをめざし、著作権者より公開の許諾を得るための手続きを確認した。

また、音声資料のデジタル化と公開の準備を進めた。これは前年度までの事業を継続したものであるが、とくに二〇一二年度は、以下のカセットテープの寄託・寄贈を受け、順次これらのデジタル化を進めた。(1)石田雄氏より三本、(2)勝股光政氏より四五本、(3)増子信一氏より二本、(4)丸山眞男手帖の会より一本（詳細は、平石・川口「二〇一

二年度　丸山文庫所蔵資料の公開と利用状況」『センター報告』第九号掲載を参照）。なお、内容が個人のプライバシーに及んでいない音声資料は、デジタル化完了後、東京女子大学図書館内で公開している。

二〇一三年度以後、デジタルアーカイブに登録する丸山文庫所蔵草稿資料類の画像を作成するため、ブックスキャナを用いた同資料類のデジタル化作業を進めた。資料のデジタル化作業には、特任研究員の指示の下、東京女子大学の院生・学部学生のスタッフが主に当たった。この作業によって、二〇一四年一二月、対象となる資料約四〇〇〇点のうち、約三分の一にあたる約一四〇〇点のデジタル化が終了。また二〇一五年一二月、対象となる資料約四八〇〇点のうち、約五分の二にあたる約二〇〇〇点のデジタル化が終了した。二〇一七年一月末日現在、対象となる資料約五〇〇〇点のうち、半分に近い約二三〇〇点のデジタル化が終了した。これらのすべてが東京女子大学図書館内で閲覧可能である。

なお、対象資料が増加している理由は、一つには、関係者による資料の寄贈があげられる。もう一つの理由として、資料の整理・調査が進められたことにより、総量に変化はないが、資料が枝分けされ、点数としては増加したという事情がある。資料点数の大幅な増加の理由としては後者が大きい。

二〇一五年六月一日、「丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ」（http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/archives/）を公開した。このデジタルアーカイブは、丸山文庫所蔵草稿資料類の検索と、同資料類の資料画像の閲覧とをインターネット上で可能にするものである。後者については、前述の資料のデジタル化作業と並行して部分公開を開始し、二〇一五年一二月には、丸山眞男作成の資料ほぼすべての画像がデジタルアーカイブ上で閲覧可能となった。また、二〇一六年七月には、著作権継承者の許諾を得て、岡義武作成資料をデジタルアーカイブ上で公開した（デジタルアーカイブ上で公開されていない資料は、東京女子大学図書館内で閲覧可能）。

なお、草稿資料類の整理・調査、デジタル化、公開は、今後も継続していく必要がある。

④バーチャル書庫の構築・公開

バーチャル書庫は、本事業開始時に、その必要性が認識されたものである。草稿資料類については、前述のデジタルアーカイブによって、広く活用可能になるが、図書資料類は、草稿資料類と同様に扱うことができない。そこで図書資料類を対象としたバーチャル書庫をデジタルアーカイブの姉妹サイトとして構築することを考えるに至った。この作業は、佐藤美奈子氏ほか丸山文庫スタッフが中心となり、以下のように進めた。

まず二〇一二年度は、バーチャル書庫に詳しい研谷紀夫氏（関西大学准教授）にヒアリングを行い、今後の見通しを東京女子大学図書館職員と文庫スタッフで協議した。その上で業者にヒアリングを行い、見積書の作成を依頼した。また、二〇一三年度以降は、丸山宅の各部

屋における図書資料類の配列状況を調査・確認し、図書リストを作成した。

二〇一五年三月九日、「丸山眞男文庫バーチャル書庫」（http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/shoko/）を公開した。そのトップページで、バーチャル書庫構築の背景と意義をつぎのように示した。

「本サイトは、政治学者・丸山眞男が生前、自宅に所蔵していた時の蔵書状況をウェブ上に再現したものです。

丸山の蔵書は、一九九八年九月に東京女子大学に寄贈され、九九年春から図書館地階のコーナーに搬入され始めました。その配架に際して「蔵書の配列順もまた丸山の思想を反映する」という考えの下、丸山家に所蔵されていた際の配列を可能な限りいかす方針がとられました。現在でも、東京女子大学丸山眞男文庫に所蔵されている書籍は、一般的な図書館の分類法に基づかず、丸山家における配列を再現した形で書架に並べられています。ただ丸山の書きこみがあったり、保存状態が悪かったりした書籍は、管理保存の観点から閉架書庫に収蔵する方針をとりました。このため丸山家にあったような形での蔵書の全体像を見ることは、現在では不可能になってしまいました。

このバーチャル書庫は、丸山の思想が反映されたもとの書架の配列を、より多くの方々にご覧いただくために作られたものです」

バーチャル書庫は、それ自体が新しい研究リソースである。実際、バーチャル書庫公開後、思想史研究者だけでなく、システムエンジニア等の人びとからも多くの反響が寄せられている。丸山研究、思想史研究はもとより、広く人文社会科学等においてバーチャル書庫が多様な方法で活用されることを期待している。

バーチャル書庫および前述の草稿類デジタルアーカイブの仕様等の詳細は、丸山眞男文庫スタッフ「丸山眞男文庫バーチャル書庫と草稿類デジタルアーカイブの構築と公開―丸山眞男研究プロジェクトテーマ２成果報告―」（『センター報告』第十一号（二〇一六年三月）掲載。本書二二一頁以下）を参照されたい。なお、これらの構築作業にあたり、堀内健司氏、川口ほか丸山文庫スタッフは、アーカイブとして丸山文庫を整備していくため、日本各地のアーカイブを訪ね、以下の研究機関、図書館、資料館にて調査を行った（なお新渡戸アーカイブについては別項を設ける）。

・愛媛県生涯学習センター愛媛人物博物館（愛媛県）
・水俣市立図書館（熊本県）
・水俣市立蘇峰記念館（熊本県）
・同志社大学今出川図書館徳富文庫（京都府）
・吉野作造記念館（宮城県）
・東北大学史料館（村岡典嗣文書／宮城県）
・秋田県立博物館（秋田県）
・三浦梅園資料館（大分県）
・大分県立先哲史料館（大分県）

・日出町立萬里図書館（大分県）
・中津市立小幡記念図書館（大分県）
・廣瀬資料館（大分県）
・筑西市立関本公民館図書室塙文庫（茨城県）
・茨城県立歴史館（茨城県）
・南方熊楠記念館（和歌山県）
・飯田市美術博物館（長野県）
・津山洋学資料館（岡山県）
・琉球大学附属図書館（矢内原忠雄文庫／沖縄県）

最後に、バーチャル書庫・草稿類デジタルアーカイブの公開に象徴される研究基盤の形成に伴い、この研究基盤を国際的なものとしていくため、関連ホームページの作成およびその翻訳を以下のように進めた。

二〇一二年三月二八日、丸山眞男研究プロジェクトのHPを公開したのを始めとして（http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/）、二〇一六年度には、丸山眞男記念比較思想研究センター関連ホームページの外国語訳文（英語／中国語）を作成・公開した。具体的には以下の通りである。

(1)「丸山眞男記念比較思想研究センター」ホームページ：「概要」
(2)「丸山眞男文庫」ホームページ：「概要」「所蔵案内及び検索方法」
(3)「丸山眞男研究プロジェクト」ホームページ：「概要」「メンバー」
(4)「丸山眞男文庫バーチャル書庫」：トップページ
(5)「丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ」：「このアーカイブについて」

これらのうち、(1)～(3)は二〇一七年三月に、(4)(5)は二〇一六年六月に作業を完了し、公開している。

Ⅲ　丸山文庫所蔵楽譜類とそれへの書込みの調査研究

丸山文庫には、多くの楽譜類が所蔵されており、そのうち丸山の書込みのあるものは、四三四冊に及ぶ。本事業では、この書込み部分の公開（それに伴うデジタル化）とその内容を中心として調査・研究を進めた。進捗過程と成果は以下の通りである。

二〇一二年度は、土合文夫「丸山文庫楽譜蔵書の調査をひとまず終えて」（『センター報告』第七号（二〇一二年三月）掲載）の調査報告をもとに楽譜の書込み状況を確認し、公開方法の検討を行った。二〇一三年度以降、丸山文庫所蔵の楽譜類、とくに丸山自身の書込みがあるものを中心として調査と研究を進めた。また、丸山の書込みのあるページのデジタル化作業に着手した。二〇一四年度には、丸山の書込みのある楽譜四三四冊のデジタル化作業が完了し、すべて東京女子大学図書館にて閲覧可能となった。

二〇一四年一一月、丸山における音楽の素養についての試論として、土合氏が第八回研究会で「丸山眞男と文人たちとの交流」と題する報

告を行った。二〇一六年三月、この報告に加筆・修正を施した論稿が『センター報告』第十一号に掲載された。

また、二〇一五年七月、丸山の楽譜への書込みを通じて彼の思想史方法論の研究を進めている奥波一秀氏（日本女子大学准教授）を招き、第一一回研究会で「丸山眞男と音楽にまつわるいくつかの謎」と題して報告していただいた。丸山における「執拗低音」という方法と神話解釈との関係の問題など、有益な議論が交わされた。なお、氏には、「〈知性の愚者〉であること」（『現代思想』二〇一四年八月臨時増刊号）、「丸山眞男における音楽と啓蒙の問題」（『図書』二〇一五年一月号）など、この問題に関する論稿が多数ある。

以上のように、丸山文庫所蔵楽譜類に関する事業は、すでに広く学内外の研究者によって活用され、その成果が示されている。今後、さらに多くの研究者によって、丸山における音楽の意味が深められていくことが期待される。

Ⅳ　丸山眞男への国内外の書簡資料（来簡類）の調査

丸山文庫所蔵の丸山眞男への来簡は、丸山家保管時に基礎的な整理がなされたうえで文庫に移管されたものと、図書・雑誌、ノート・草稿類、寄贈抜刷などを整理するなかで発見されたものとの二種が存在する。これらの資料の将来的な公開に向けた整理・調査について、以下のように作業を進めた。

①書簡リストの作成

二〇一二年度は、これらの資料の整理のため、どのような作業が必要であり、どの程度の時間を要するかに関する、予備調査を行った。なかでも発信者中、とくに量が多い人物の書簡を選び、すべてを読んで発信日付を特定した。二〇一三年度以降は、この予備調査をもとに、リストの作成を進めた。発信者が約三四〇〇名にのぼることを確認した上で、発信者名（含、フリガナ）別の書簡リストを作成した。今後は、発信者別の通数や各書簡の発信日などの特定、それらの情報のリスト化が課題である。

②学術的価値の高い書簡の翻刻・公刊

二〇一二年度の予備調査によって、学術的に重要度の高いものがあることがわかった。とくに書簡の内容は、発信者と丸山を中心とする一部の関係者にしか知られていない貴重な情報が多く含まれている。そこで、学術的に重要度の高いものは、優先的に調査の対象とし、活字化という方法によって公開することとした。

この方針に沿って、二〇一三年度、竹田行之氏（元岩波書店編集者）の協力を仰ぎ、吉野源三郎が丸山に宛てた書簡三六点を翻刻、『センター報告』第九号に掲載した（その後、丸山彰氏から新たに寄贈された吉野書簡四点を『センター報告』第十二号に翻刻、掲載）。また、二〇一六年度、鷲巣力氏（元平凡社編集者、立命館大学加藤周一現代思想研究センター長）の協力を仰ぎ、加藤周一が丸山に宛てた書簡二六

点を翻刻、『センター報告』第十二号に掲載した。どちらの書簡も、竹田氏、鷲巣氏によって背景の詳細が示され、丸山研究のみならず、広く思想史研究にとっても重要な内容を一般に提供することができた。

このほかにも、竹内好や南原繁が丸山に宛てたものなど重要な書簡を数多く確認することができたため、今後もこれらの資料の調査と翻刻を進めていく予定である。

V 「正統と異端」研究会関連資料の調査と公開

「正統と異端」は、一九五〇年代後半以降、晩年まで丸山が取り組みつづけた研究テーマである。筑摩書房の企画『近代日本思想史講座』の第二巻として、丸山を中心に出発したこの研究は、しかし未刊に終わった。丸山は、共同執筆予定の研究者たちと研究会を開催し、そのなかで自身の「正統と異端」の研究を進めていった。断続的に進められた研究会のなかでも、本研究プロジェクトではとくに一九八〇年代に作成された研究会資料に着目し、調査・研究を進めた。その進捗過程と成果は以下の通りである。

二〇一二年度は、主として、(1)丸山と共同で研究を行った石田雄氏（東京大学名誉教授）ほか関係者のヒアリング、(2)テープ起こし原稿・ゲラ類の整理を進めた。(1)の活動の副産物として、二〇一二年九月、石田氏より研究会のレジュメを含む関係資料一式が寄託された。これらの作業に基づく研究成果は、河野有理氏が「「正統と異端」研究会をめぐって」と題して、二〇一三年三月の公開研究会で報告を行った。

また、二〇一三年三月、一九八〇年代の研究会担当編集者であった勝股光政氏より研究会の録音テープ四五本が寄贈され、二〇一三年度は、録音テープのデジタル化と並行して、その内容調査を進めた。二〇一二年度に調査した丸山文庫所蔵のテープ起こし原稿と録音テープとを突合せるとき、テープ起こし原稿には、テープ起こしをした筑摩書房編集者の手が相応に加えられており、丸山の発言を必ずしも忠実に再現したものではないことがわかった。テープ起こし原稿への丸山の加筆・修正を経た完成原稿が作成されなかったことから、録音テープの内容は、丸山が自身の言葉で「正統と異端」についてまとまった考えを述べた最後の資料ということになる。

二〇一三年度、「正統と異端」研究会の資料を収録する東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集 別集』第四巻・第五巻の企画が立ち上がった。この企画をうけ、中田氏および河野氏は、打合せを重ね、上記の録音テープを新たに文字起こしし、それを元に編集していくことを決定した。なお、第四巻では近世をテーマとした研究会の記録を、第五巻では近代をテーマとした記録をそれぞれ収録することとした。

二〇一三年度以降、「正統と異端」研究会の録音テープの文字起こし作業を進めたが、いくつかの点で作業が難航した。第一に、研究会における丸山の報告や発言は、一般参加者を聴き手とした講演等と異なり、それまで長年、研究を共にしてきた石田氏を中心とした小人数の場でのものがほとんどであったため、聴き取りづらい箇所が少なから

ず存在したことである。第二に、内容が高度に学術的で専門性が高いことから、テープ起こし原稿を正確に仕上げていくためには、数名の専門家が時間を要して校訂する必要があったということである。このような事情に加え、テープの分量が非常に多かったことから、文字起こし作業には相当の時間を要することになった。

なお、これらの作業と並行して、丸山文庫所蔵の「正統と異端」研究会関連資料の整理・調査をさらに進め、二〇一五年一二月には、デジタルアーカイブ上に丸山自筆の原稿のほぼすべてを公開することができた。これらの自筆原稿によって、「正統と異端」研究会の録音テープのなかで聴き取りづらい箇所や高度に専門的な発言を、ある程度まで明確にすることができた。

こうした作業の成果として、『丸山眞男集 別集』第四巻・第五巻の刊行に結果的に先立つこととなったが、紙幅の関係で『別集』には収録できなかった（本来編者注として『別集』に付す予定であった）関連する自筆原稿の翻刻を、『センター報告』第十一号・第十二号に掲載した。この作業には、黒沢・山辺氏・川口が当たった。

以上、テープ起こし、内容の確認、関連資料の整理等に予想外の時間がとられたため、『丸山眞男集 別集』第四巻・第五巻は、現在なお編集作業中である。刊行予定日を超過しているが、しかしそれらの作業によって、『別集』第四巻・第五巻は、テキストとして信頼の置ける「正統と異端」研究会の記録になり得るものと自負している（第四巻は二〇一七年内に、第五巻はそれに引き続き刊行の予定である）。

Ⅵ　一九五〇年代後半日本政治思想史講義の復元

一九五〇年代後半に行った丸山の日本政治思想史講義がもつ意義については、二〇一二年一〇月開催の「丸山文庫所蔵の自筆講義ノート（五〇年代後半）について」と題する平石氏の研究会報告で示されている（本書二四八頁）。いわゆる「古層」論という思想史的方法に通ずる前段階として、講義においてはじめて古代を扱ったのは一九五九年度と回想していた丸山であったが、実際は、五六年度であることが丸山文庫所蔵資料からわかる。この一九五〇年代後半の丸山の学問を跡づける五六年度～五九年度の講義録を公刊していくことが、本研究の課題である。その作業は以下のように進めた。

二〇一二年度は、⑴一九五〇年代後半に丸山が東京大学法学部で行った日本政治思想史講義を復元するため、資料の発掘と収集活動を行った。近藤邦康氏から、一九五六・五七両年度の受講ノートを拝借した。⑵丸山文庫所蔵の一九五〇年代後半の講義ノート（丸山自筆）の調査を進めた。

二〇一三年度以降は、一九五六～五九年度の日本政治思想史講義の復元作業を進めた。当初より、一九五六年度と五九年度の講義、他方、五七年度と五八年度の講義が内容的に深く関連していることは知られていたが、ここまでの作業によって、五六年度と五九年度、五七年度と五八年度の重複している部分が徐々に明らかになった。

編集作業の過程では、既刊『丸山眞男講義録』の編集方針に従い、もっとも信頼の置ける丸山自筆の原稿を主として用いることとし、丸山文庫所蔵資料のなかから該当する原稿を探索した。探索が必要であったのは、各年度の講義原稿がそれ自体としてまとまった形で保存されていなかったためである。一九五六年度講義の作業の概要については、二〇一五年一〇月開催の第一二回研究会で「丸山眞男・一九五六年度講義の概要」と題して平石氏が報告を行った（本書二五九頁）。

以上の作業を経て、一九五六年度・五九年度の講義、五七年度・五八年度の講義の調査と編集を終え、二〇一七年三月に東京大学出版会への入稿が完了した。前者は平石氏が、後者は宮村氏が担当し、両氏を山辺氏がサポートした。この講義録は、『丸山眞男講義録』の続刊として東京大学出版会より二〇一七年九月刊行予定である。

なお前述の通り、本研究プロジェクト期間中、上記の講義のほか、戦中および敗戦直後の日本政治思想史講義、一九五〇年度「政治学史」の講義原稿も翻刻され、丸山の行った東大法学部での講義についてはかなりの部分が明らかとなったことになる。

Ⅶ　新渡戸稲造関連資料アーカイブの調査

本調査の目的は、プロジェクト全体の研究テーマにも関わる新渡戸稲造の教養観やそれをめぐる思想の研究を進めるにあたって、東京女子大学所蔵の新渡戸稲造記念文庫をはじめとする幾つかのアーカイブに所蔵された新渡戸関連資料を、アーカイブ間の関連性を保ちながらどのように利用していくことが可能か、またその前提として、他機関所蔵の新渡戸関連資料の内容はどのようなものか、新渡戸を軸としたこれら諸機関のアーカイブ相互の連携をどのように深めていけるかといったことを調査することである。そのことが延いて、丸山文庫を中心とした事業や研究にとって極めて有益と考えている。

なお、この調査に先立って、本研究プロジェクト参加研究者の間で共有されていた情報に従えば、新渡戸関連資料を所蔵する代表的な機関として、本学の新渡戸稲造記念文庫のほかに、北海道大学附属図書館の「新渡戸稲造文庫」（http://www.lib.hokudai.ac.jp/collections/personal/inazo-nitobe/）、東京大学経済学図書館・経済学部資料室の「新渡戸図書」（http://www.lib.e.u-tokyo.ac.jp/?page_id=2094）が挙げられていた。なお、岩手県盛岡市立先人記念館などにも新渡戸関連の資料が所蔵されているが、本学所蔵資料の主なものが「新渡戸図書」（新渡戸稲造手沢本の通称）であることから、上記のアーカイブの重要性がとくに認識されていた（その後の調査によってこれに新渡戸記念館が加わった――後述）。

東京女子大学、北海道大学、東京大学の三か所に分かれている「新渡戸図書」は概して以下のような特色によって区別されるといわれる。

(1) 東京女子大学：英文学関係を中心とした蔵書
(2) 北海道大学：農学関係を中心とした蔵書
(3) 東京大学：植民政策関係を中心とした蔵書

これらのうち、農業経済を講じ、台湾における植民政策やその経験をふまえた大学教育に関わった新渡戸にとって、とりわけ(2)と(3)との間の親和性は強い。

ただし、近年の新渡戸研究を概観してみると、新渡戸の思想や活動がもった諸側面・諸要素の関連性が多く問題にされているように思われる。具体的には、植民政策講義等にあらわれる帝国主義的要素と国際連盟事務次長としての国際主義的要素、もしくは帝国主義的要素と、第一高等学校校長・東京女子大学学長等の立場からの講話にあらわれる教養主義的要素との関連性といったことがあげられ、上記の諸資料を総合的に活用していくことが求められている。こうした事情を念頭に置き、本調査は、たんに諸機関が行っているアーカイブ資料の整理・保存の方法や工夫のみならず、それら資料の活用がいかに可能かという視点をもって進めた。

①北海道大学大学文書館・同大学附属図書館「新渡戸稲造文庫」

二〇一五年一二月、北海道大学大学文書館および同大学附属図書館にて調査を行った。概要は以下の通りである。

(1)大学文書館は、北大の大学史に関わる資料を広く収集・整理・公開しているが、とくに札幌農学校時代の資料として、学生時代の新渡戸の受講ノートや、同校教授として行った新渡戸の講義を筆記した聴講生のノートなど、貴重な資料が多い。これらの資料のうち、新渡戸の資料を用いて、翻刻・刊行されたものに以下の書籍がある。

・高井宗宏編『ブルックス札幌農学校講義』北海道大学図書刊行会、二〇〇四年
・秋月俊幸編『書簡集からみた宮部金吾　ある植物学者の生涯』北海道大学出版会、二〇一〇年

以上の情報をふまえ、同文書館で調査した資料には以下のものがある。

・新渡戸稲造「経済原理1」（高岡熊雄受講ノート）
・新渡戸稲造「経済原理2」（高岡熊雄受講ノート）
・新渡戸稲造「政治経済」（高岡熊雄受講ノート）
・新渡戸稲造「政治経済2」（高岡熊雄受講ノート）
・新渡戸稲造「農業史」（高岡熊雄受講ノート）
・新渡戸稲造「農政学」（高岡熊雄受講ノート）
・新渡戸稲造「日本経済学者」（高岡熊雄受講ノート）
・新渡戸稲造「農業総論」（湯地定彦受講ノート）
・新渡戸稲造「経済原理」（湯地定彦受講ノート）
・新渡戸稲造「農学総論」（西田藤次受講ノート）
・新渡戸稲造「農業史」（西田藤次受講ノート）

なお、大学文書館では、上記の資料等について教示を得たほか、新渡戸関連資料を所蔵するアーカイブとして前述の機関以外に、十和田市の新渡戸記念館について教示を得た。

(2)附属図書館所蔵の新渡戸稲造文庫の資料は、インターネット上に書目一覧を掲げており（前掲URL参照）、それによっていわば簡易目

録の公開としている。それを改めて通覧してみると、当初想定されていた、農学関係以外の書目も認められる。そこで、とくに本学新渡戸稲造記念文庫の書目との関連性が強いと思われる図書について閲覧・調査を行った（閲覧した資料の一覧は割愛）。

また、附属図書館のアーカイブを俯瞰してみると、新渡戸稲造だけでなく、新渡戸と同じく札幌農学校草創期の学生であった佐藤昌介や内村鑑三の蔵書が佐藤昌介文庫・内村鑑三文庫として所蔵されている。本学新渡戸稲造記念文庫における新渡戸の蔵書のなかでもカーライルの著書 *Sartor resartus* が重要といわれるが、佐藤文庫・内村文庫にもそれぞれ同じ本が所蔵されており、新渡戸におけるカーライル理解の意味を考える上でも、各々の学術的価値は高い。そこで、佐藤・内村の同書への書込みの調査を行った（佐藤のそれには書込みが認められない）。

②新渡戸記念館

二〇一六年二月、青森県十和田市の新渡戸記念館で調査を行った。同館は、新渡戸稲造の父祖が推進した三本木原開拓の関連資料を中心とする広範かつ多様な資料を所蔵しているが、わけても本研究プロジェクトの趣旨において、新渡戸稲造の手沢本（和書・約七〇〇〇点）が重要である。新渡戸記念館所蔵の図書類は、以下にその一覧が掲載されている。

・十和田市立新渡戸記念館編『新渡戸記念館　新渡戸稲造目録』第一巻（洋装本目録その1）、一九六八年

・名倉英三郎編「十和田市立新渡戸記念館収蔵図書調査報告　和装本書名一覧」『東京女子大学附属比較文化研究所紀要』第五〇巻（一九八九年一月）

ただし、それぞれの一覧には誤記が見られ、新渡戸記念館の関係者によると記入漏れもあり、現在新しい目録の作成を進めているということである。

所蔵資料のなかには、『論語』の術語の英語訳を試みた跡、荻生徂徠・太宰春台などの近世文献を熟読していたことを示す跡、台湾勤務時代のポケットノートなどがある（閲覧した資料の詳細は割愛）。これらの多くは、先に調査した北海道大学所蔵の諸資料（とくに大学文書館所蔵の受講ノート類）と強い関連性をもつものであり、明らかに重要な資料である。このことからも、本研究プロジェクトが当初から構想していた、新渡戸稲造関連の第一次資料をもつアーカイブ間の横断的なシステムや共同研究の可能性について、更に具体的に考えていく必要性が痛感される。

なお、新渡戸記念館の現在の運営状況等については、同館ホームページ（http://nitobe.jp/）を参照。

以上の調査をふまえつつ、今後ひきつづき、東京大学所蔵資料、そして本学新渡戸稲造記念文庫の本格的な調査を進め、「新渡戸図書」の全体像、その主要な書込みの意義、それらが新渡戸の思想においても

つ意味など、さらに立ち入った考察が必要である。また、ひきつづき各アーカイブの関係者と連絡をとりながら、今後これらの諸資料が更に活用されていく上で要請されるアーカイブの整備と連携のあり方について模索し、その可能性を生かしていくことが求められる。

Ⅷ　その他の事業・成果

本研究プロジェクトが当初計画した事業の進捗過程とその成果は以上に述べた通りであるが、その他にも、計画していなかった新たな企画を、この期間中に展開した。主に丸山眞男の生誕一〇〇周年にあたる二〇一四年、没後二〇周年にあたる二〇一六年に、図書館や出版社等から持ち込まれた企画によって展開したものである。その成果は以下のものである。

◇二〇一四年度

(1)平石氏が編集した『丸山眞男座談セレクション』（上・下、岩波現代文庫、二〇一四年）が刊行された。下巻には、平石氏の解題が付されている。同書は、「座談の名手」と呼ばれた丸山と同時代の知識人たちとの座談を身近に接することを可能にするものである。

(2)二〇一四年一〇月三日～一二月三日、「丸山眞男生誕百年」企画を杉並区立西荻図書館と共同開催した。この期間、同館にて丸山文庫所蔵資料の複製を使用したパネル展示が開催された。この展示資料作成作業には山辺氏が当たった。また、一一月一日には、平石氏が「丸山眞男の今日的意義について」、山辺氏が「丸山眞男文庫の事業」と題して記念講演を行った。

◇二〇一六年度

(1)『丸山眞男回顧談』（上・下、二〇〇六年）を編集した松沢氏・植手通有氏に、平石氏が新たに編者として加わり、『定本 丸山眞男回顧談』（上・下、岩波現代文庫、二〇一六年）が刊行された。大幅に増やされた本文中の補注、年譜や関連地図などにより同書のもつ資料的価値が高められた。また下巻に付された平石氏の解説「人生への追記」は、丸山著述のなかで同書がもつ意味を明らかにした。さらに同書は、全体にわたって、丸山自身の回想と丸山文庫所蔵資料との関連性を示している。

(2)二〇一六年一〇月～一二月、立命館大学加藤周一現代思想研究センターが、同大学平井嘉一郎記念図書館内の加藤周一文庫で、丸山文庫所蔵の丸山眞男宛加藤周一書簡の展示企画を開催、そのために必要な資料を貸出しした。

(3)二〇一六年七月一日～一〇月一四日、「丸山眞男没後20周年記念東女生が挑む 丸山眞男展」を東京女子大学図書館と共同開催した。展示はまず、丸山の主要著作とその翻訳、代表的な研究書などを並べ、それと共に丸山眞男文庫スタッフ作成の各書の紹介文（ポップ）を掲げた。また、二〇一四年度作成のパネル展示を、「丸山眞男の世

界」と題して新たに楽譜資料類のパネルを増補して掲げた。そのほか、丸山眞男手沢本（複製）、バーチャル書庫・草稿類デジタルアーカイブ専用ＰＣを設置する等した。また、開催期間中、コラボ企画として図書館が「丸山眞男を読んで書評を書こう！」を開催。学生より書評が寄せられた。この展示企画の概要は、川口「丸山眞男が後世に託した知の「宝庫」への「挑戦」」（『東京女子大学学報』二〇一六年度第三号掲載）を参照。

(4) 二〇一七年一月三日～三一日、紀伊國屋書店が「東京女子大学「丸山眞男研究プロジェクト」完結記念　丸山眞男ブックフェア」を開催、これに全面協力した。また、一月二一日には、川口が「東京女子大学丸山眞男文庫の「現在」―バーチャル書庫と草稿類デジタルアーカイブの紹介―」と題してトークイベントを行った。

おわりに

本研究プロジェクト・テーマ2事業の進捗過程と成果は、以上の通りである。当初の計画からみて期待以上の成果をあげることができた。このような成果をあげることができたのは、参加研究者・スタッフによる尽力はもとより、関係各位の多大なご助力によるところが大きい。厚く御礼申し上げる。

ここに記した通り、二〇一六年度末までに完結し得なかった事業も幾つかある。しかし、刊行予定を超過している出版事業は、すでにおよその見通しが立っており、そのほかの事業についても、今後調査・研究を継続していきたいと考えている。また、期間中に作成・公表される予定だった個別の研究論文も、本研究プロジェクトの多様かつ豊かな成果をふまえ、今後多く輩出されることであろう。

われわれが進めてきた以上の成果が、多くの研究者、学生、そのほか一般の人びとに広く活用されていくことを願ってやまない。

丸山眞男文庫の意義と可能性について

平石直昭

I　はじめに――この主題を選んだ理由

丸山文庫の記念講演会は一九九九年に第一回が開かれて以来、昨年までに一六回を数える。しかしこれまで丸山文庫自体が取りあげられることはなかった。これには、所蔵資料の調査や整理、公開が途上にあり、文庫の全体像を語るのが難しいという事情もあった。しかし二〇一二年度から東京女子大学は、文科省の私立大学支援事業のプロジェクトを遂行しており、その副題は「丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用」である。実際にこのプロジェクトが発足してから四年半の間に、文庫のデジタルアーカイブ化は非常に進み、それを活用した成果もいろいろ出ている。今では文庫の資料は（privacy に関わるものを除いて）全面公開され、丸山の自筆草稿類は、各自のパソコン画面上で自由に検索し読めるまでになっている。こうした点を考えると、プロジェクトを総括するこのシンポの一環として企画された今年の講演会は、丸山文庫の意義を問うよい機会といえよう。

ただ丸山文庫の意義を論ずるには、そもそも「丸山文庫とは何か」について明確な理解をもつ必要がある。学問的な議論はまず定義から始まることを考えれば、この点は明らかであろう。ここで問題となるのは、丸山文庫のあり方が固定的・静止的でなく、不断に変化し発展していることである。それは多方面におよぶ。管理運営組織の変化、予算的な裏付けの多様さ（寄付金、外部資金、女子大の特別予算措置など）、所蔵資料の変化（追加寄贈）、調査・整理や実務メンバーの変化、資料調査の進捗状況や公開方法の変化など。さらに女子大は丸山文庫の関連事業として、公開読書会（ないし研究会）や公開授業を開いており、『センター報告』も毎年出している。丸山文庫の意義や可能性を十分に論ずるためには、これらを総合的に判断する必要がある。しかし時間の都合もあり、以下では、丸山文庫が女子大に設置されるに至った経緯や関連する主な動きをのべ、ついで文庫のコアをなす丸山の蔵書と草稿資料類に関して、調査から公開までの過程を紹介し、その上で文庫の意義や可能性を論ずることにしたい。

Ⅱ　丸山眞男文庫の設置までの経緯

丸山眞男が一九九六年八月一五日に亡くなった後、彼の旧蔵書や草稿資料類の受け入れ先をめぐって、多くの人が奔走した。しかし最終的にゆか里夫人の意向により、東京女子大学への寄贈が決まった。そして一九九八年九月に女子大で受贈式が行われ、当時の船本弘毅学長とゆか里夫人との間に「覚書」がとりかわされた。夫人の挨拶によれば、生前の丸山は、自分の蔵書は著名大学よりも、ライブラリーの充実に苦しんでいる新設大学や研究機関、あるいは自治体の図書館に贈りたいと考えていたが、最終的には東京女子大学に貰ってもらえないか、という気持ちになったようだという。丸山がこの気持ちを告げたのは、女子大の卒業生で、丸山家の秘書的な役割を果していた牛田尚子氏に対してだった。

この話が牛田氏からゆか里夫人に伝わり、寄贈先の候補として女子大もあがることになった。そして九七年の一一月、夫人の意向を受けてＩＣＵの松沢弘陽教授が、東京女子大学の図書館長だった大隅和雄教授に対して受け入れの可能性を打診した。大隅氏は関係者の意見を確かめて受け入れ可能と判断し、松沢氏に返事した。これをうけて一二月初め、ゆか里夫人が、蔵書その他の資料を一括して寄贈したいという手紙を書かれ、大隅氏は理事会にとりついだ。こうして正式な受け入れが決まったものである。

松沢氏と大隅氏はかつて北海道大学の同僚であり、読書会を組織するなど懇意だった。日本中世思想史を専攻する大隅氏は東大文学部の国史出身だが、法学部の丸山の講義を聴講するなど、薫陶を受けていた。東京女子大学に丸山文庫が設置された背景には、こうした学問を介した人間関係が有効に機能した面がある。

女子大では、丸山の蔵書や草稿資料類を収めるため、図書館の地階に専用のコーナーを設けることとし、九九年春にその工事が完了した。そして丸山家からの蔵書等の搬入が始まった。丸山文庫の設置に関して、九八年九月という場合と九九年春という場合があるのは、先にふれた受贈式の時期と実際の搬入開始時期とがずれていることによる。

Ⅲ　関連する幾つかの動き

（1）女子大では、九八年二月に大隅氏を委員長として丸山眞男文庫準備委員会が組織され、丸山文庫の設置とその後の蔵書や資料整理の問題にあたるための体制が整えられた。以後、二〇〇一年六月までの間、この準備委員会が丸山文庫関係の管理運営を担うことになる。

（2）丸山家では、資料の仮整理に松沢望氏と牛田氏とがあたり、丸山の書入れや折込みがある本（便宜上、手沢本とよぶ）や貴重書に栞を入れるなどの選別作業を行った。また丸山家における蔵書の配列状態を写真にとり、資料として残した。丸山文庫では、図書館の通常の分類法によらず、丸山家での配列順によって書物が配架されているが、

それはこのときの写真による。丸山の思想が書物の配列順にも反映されているという考えに基づく。

（3）蔵書中の手沢本や厖大な草稿資料類をどのように一般の利用に供することができるか。この問題は早くから関係者によって意識された。これをうけて、丸山の指導をうけた研究者が丸山文庫協力の会を組織し、資料の調査や整理に従事する体制がとられた。松沢氏の呼びかけで、植手通有、飯田泰三、宮村治雄、渡辺浩、平石の六名が参加した。『丸山眞男集』『丸山眞男講義録』の編集に従った者たちである。のちに作業の進行につれてマンパワーの不足が痛感され、若手研究者の協力をあおいだ（現在の会員数は、植手氏が亡くなり、苅部直、眞壁仁、中田喜万、河野有理を加えた九名）。

以上によって準備段階の基本的な組織が整い、九九年春以降の図書館への搬入をうけて、九九年一一月から、草稿資料類の調査が始まった。予算面でいうと、二〇〇〇年七月には、丸山夫人からの多額の寄付金を原資とする「東京女子大学丸山眞男文庫維持運用基金規程」が制定された。また二〇一一年一〇月七日に夫人が亡くなられた後、丸山家の不動産と丸山の著作権は女子大に遺贈された。文庫の資金的な裏づけの面で、夫人の貢献は非常に大きい。

Ⅳ　各種資料の調査から公開にいたる経緯

丸山家から女子大に寄贈された資料は、大別して書籍（図書・雑誌・楽譜の別がある）と草稿資料類とに分かれる。そして書籍と草稿資料類とでは資料のあり方が違い、それに応じて整理や分類、公開までの進捗状況や、作業の担い手も異なるので、以下では（1）丸山の旧蔵書と、（2）丸山の草稿資料類とにわけて紹介する。

（1）書籍に関しては、図書館員（中村淳介司書）が精力的に整理を進め、二〇〇〇年一二月に一応完了した。その整理を元に『丸山眞男文庫寄贈図書資料目録』が作られ、二〇〇一年三月二一日に女子大で丸山夫人に贈呈された（関係者にも配布）。図書一万七四〇〇冊、雑誌一二二七タイトル、計約三万六〇〇〇冊であり、約二年という短期間での完成は、図書館員の熱心な仕事ぶりを示している。ゆか里夫人は非常に感激され、「奇しくも明日は丸山の誕生日にあたります。この目録のことを報告させていただきますが、どんなにか喜ぶことと思います」と謝意を表された。またこの折に船本学長から、丸山研究を中心にした比較思想に関する研究教育の拠点に女子大をしたいという希望が述べられ、大隅氏から「丸山文庫の発展的構想案」が説明された。

この「構想案」の具体化として、丸山文庫準備委員会は二〇〇一年六月に解散し、かわりに同年一〇月、丸山眞男記念比較思想研究センター（仮称）が開所された（センター長は大隅氏）。そして翌年一月の理事会で、比較文化研究所に附置される形で丸山眞男記念比較思想研究センター（略称「丸山センター」）の設置が正式に決定され、現在につながる丸山文庫の管理運営体制ができた。

なお二〇〇五年三月に、この丸山センターの機関誌として『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』の創刊号が出され、以後ほぼ毎年三月に公刊されるようになった。当時のセンター長だった黒沢文貴教授の尽力によるもので、とくに創刊号は、丸山文庫設立前後から二〇〇五年当時にいたる各種の資料や年譜を収録しており、資料的な価値が高い。

話を元に戻すと、『図書目録』が完成した二〇〇一年三月時点で、丸山家からの寄贈はまだ続いており、今回の『目録』は二〇〇一年二月半ばまでに贈られたものを対象とし、それ以後のものはいずれ増補版を作るはずだった。またこの『目録』は丸山家に対して寄贈書目の明細をできるだけ早く報告することを目的としたため、発行部数もわずかで内容も簡略を旨とした。逆にいえば、国内外の研究者に資するために本格的な目録が必要ということは当事者によって自覚されており、その刊行計画もあった。

しかし手沢本の情報を反映した目録を作るには非常に時間がかかり、しかもいったん冊子体で作ってしまうと、あとで増訂が必要になった場合に改訂しにくい。作業を進める中でこうした点が自覚され、冊子体のかわりに電子媒体でデータを構築し、それを一般に提供する方針に転じた。したがって丸山文庫の書籍に関する目録は、冊子体としては二〇〇一年三月のものしかない。しかし各地の図書館から入手したいとの要望があり、女子大は外部資金を獲得して、目録の新版の刊行を計画していると聞いている。

他方で手沢のない図書はなるべく早く公開することが望ましく、そのために中村司書が所蔵本に関して、松沢・牛田氏の選別を元にして手沢の有無を一冊ごとに再点検し、手沢本のリストを作る仕事を始めた。問題になったのは手沢のごく少ない本（一～二箇所程度のもの）をどう扱うかであった。手沢のない本と同様に公開するという意見と、それでは手沢箇所が不明になる恐れがあるから閉架におくという意見があった。方針を決めるためにも、手沢の質と量とがどれ位かについて全体像をもつ必要があった。そこで協力の会の一名が、二〇〇四年秋から、中村司書の作ったリストを元に手沢本の調査に入った（約五八〇〇冊）。一応の目安として、一冊について、一～二箇所程度の折込みや書込み（下線、傍線、レ点などを含む）があるものをグレード1、それが数カ所に上るものをG2、さらに多い本をG3、とくに重要なものをG4とする、という規準で分類した。翌年三月までに一応のグレード付けを終えた。そしてG1本については、結局、閉架書庫に置くこととした。

こうした準備を経て、二〇〇五年四月から手沢のない図書（約一万二二〇〇冊、寄贈図書の約七割）の公開をはじめた。ただこの結果、それまで丸山家での配列順序に従って並べられていた本のうち、手沢本（＋貴重書等）が閉架書庫に別置されることになり、元の配列順序が崩れてしまった。この元の順序を画像上で再現したのが、二〇一五

年三月に公開した丸山文庫のバーチャル書庫である。この作成にかつての写真が役立ったのはいうまでもない。

話を元に戻すと、手沢のない図書を公開した後、手沢本の保存と公開の方法をめぐり関係者が何度か協議した。原物の劣化を防ぎ、手沢箇所が後世に伝わるようにするにはどうすればよいか。マイクロフィルム案と、電子化してＰＤＦ画像として提供する案とがあった。議論の結果、後者が採用され、二〇〇六年一月から三月にかけて、業者が手沢箇所の同定作業を行い、翌年にかけてグレード2以上の約二三〇〇冊が走査された。

ただ業者のとった画像が丸山の書込みや折込み箇所のものか否か、またとるべき箇所の見落としがないか等につき、画像と手沢本とを照合して点検する必要があり、二〇〇六年の春から一名がこの作業を始めた。しかしすべての頁を繰って画像との一致を確認する必要がある等の諸事情で非常に時間がかかり、他のメンバーの協力もえて、ようやく二〇〇九年中に全部の画像資料の点検をおえることができた。

こうした準備をへて、二〇一〇年七月に閉架図書の公開を始めた。書込み等の箇所のＰＤＦ画像を女子大図書館の専用端末で閲覧するという方法をとっている。書籍の場合、元の著者の著作権や出版元の版面権という問題があり、それらと抵触する恐れがある。そこでネット上での公開はできないわけである。（なおこれとは別に、丸山の書込みがとくに多い二〇冊については簡易複製本を作り、二〇〇九年七月から公開している）。

以上で図書の手沢本の整理と公開はおわったが、まだ雑誌と楽譜が残っている。このうち雑誌への書込みに関しては、協力の会の一名が二〇一〇年度に調査をはじめ、電子化が必要な資料を同定し、業者に走査作業を依頼して、翌年度中に検収をおえた。そして二〇一二年五月に、手沢の有無を問わず、約一万八〇〇〇冊を全面公開した。丸山の書込み等のない一九六一年以降の発行雑誌（約一万二五〇〇冊）は開架におかれ、他方、閉架書庫には、丸山による書込み等のある雑誌、一九六〇年以前に出された雑誌、丸山家で書庫以外の書斎・寝室・応接間にあった雑誌などが置かれている（約五四〇〇冊）。閲覧方法は図書と同じである。

最後に楽譜類に関して。土合文夫教授が二〇一〇年春から二〇一一年秋にかけて調査し、「丸山文庫楽譜蔵書の調査をひとまず終えて」を発表した（『センター報告』第七号）。これをうけて二〇一三年五月に、丸山による書込み等のない楽譜類、約一三〇点を開架で公開した。また書込み等がある楽譜については、二〇一四年三月から一年かけて段階的に公開した。いまでは書込み等のある楽譜四三四点がすべて閲覧できる。閲覧方法は図書・雑誌と同じである。なお楽譜の調査を土合氏に依頼したのは当時の現代教養学部長安藤信廣教授であり、安藤氏は丸山センター長を二期四年、現代教養学部長を二期四年、今はまた

図書館長として、丸山文庫の発展のために尽されている。現在のプロジェクトの推進も氏の尽力による所が大きい。

以上で、文庫の蔵書の公開はすべて完了した。一九九九年春の図書館員による調査開始から数えると一六年かかったことになる。しかしそれだけの時間をかけることで、楽譜も含めて丸山の書込み、折込み箇所がすべて電子画像として保存され、また一般に公開できるようになった。このことの学術的な意義は非常に大きいと考える。

（2）草稿資料類の調査から公開までの経緯

前にも述べたように、この作業には主に文庫協力の会のメンバーがあたった。調査開始は一九九九年一一月初めで、丸山家から文庫に搬入された資料類は、仮の番号数でいうと約一〇七〇件だった。しかし中には段ボール一箱に一つの番号が付されているような場合もあり、実際にどれほどの分量になり、調査にどれほど時間がかかるのか、見当がつかなかった。

調査を開始する前に、調査票の書式が決められた。当該資料が丸山の自筆か他筆か、コピーかの別。タイトル、執筆ないし作成時期、枚数、用紙の大きさ、既刊の丸山著述との関係、未発表か否か、さらに当該資料に関して特記すべき事項があれば、その記録、さらに学術的価値や資料の劣化度の評価など。これらを一点一点の資料に関して調査していった。約一〇〇〇件あったので、五人が手分けしてほぼ二〇〇件ずつ分担することにした。ただそのうち四人は当時五〇歳代半ばであり、勤務先大学で管理の役割を担い、十分時間が割けないというような事情が生じたりし、四年後の二〇〇三年秋に、調査を終えることができた（第一段階）。

これで草稿資料類の内容は一応明らかになった。しかしこれらを公開するためには利用者が検索するための目録が必要であり、そのためには各資料を適当な項目に分類しなければならない。これには既存のモデルがなく、丸山が遺した資料に即して新たに項目を考案する必要があった。そこで整理票・分類票を作り、調査票の情報に基づいて、各資料を整理票・分類票に記入していった。この作業を進めるため、前にのべたように四人の若手研究者の協力をえた。結果として二年後の二〇〇五年一〇月に、この作業を終えることができた。

ただこの分類作業は数名が分担して行ったので、個々の資料をどの項目に分類するかに関して、不統一の生じている恐れがあった。そこでいま述べた分類作業と並行して、二〇〇四年九月から一名が、他のメンバーによる整理票・分類票への記入を原資料と照合しつつ点検する作業をはじめ、二年を経て二〇〇六年八月にその作業を終えた。つまり整理分類に三年を要した（第二段階）。最初の調査開始から数えると一九九九年一一月から二〇〇六年八月まで、約七年かかったことになる。なおこの作業と併行して、資料の劣化を防ぐ目的で、各資料を中性紙のケースに入れるという作業も、若手の協力をえて終えることができた。

以上の資料整理と分類作業を経て公開の準備作業に入ったが、この過程でまた幾つかの問題にぶつかった。①利用者の便宜を考えて、二項目以上に重複してリストアップされている資料を一項目にしぼることにしたので、その改訂が必要になった。②当初は冊子体の形で目録を作ることを考えていたが、予想される業務量の厖大さからデジタル資料としてパソコン上に漸次登録してゆく方法をとることにした。すると資料のタイトルをより簡潔なものにする必要が生じた。③資料が入れられていた封筒には、丸山が付したタイトルや女子大搬入以前に関係者が付したタイトルをもつものがあった。しかし封筒の中身を正確に反映していない場合があり、それを公開用のタイトルとすれば、利用者に不便をかけることになる。このため中身と一致するタイトルに改訂する必要があった。④デジタル資料で提供するとして、多くの草稿資料類の中から、どの資料をデジタル化するかを選別し、また走査する作業が必要になった（第三段階）。

こうした作業を遂行する上で、新たに若手研究者に加わってもらい大きな協力を得た（佐藤美奈子、山辺春彦、川口雄一。のちプロジェクト開始後には、金子元、播磨崇晃、堀内健司がこれに加わる）。これらの人たちは、女子大関係部局との連絡調整、各種の会議や催し物のための準備と記録の作成、データベースへの情報入力、公開を決定した資料の走査など、多方面にわたり「縁の下の力持ち」的な役割をはたしている。この人たちの尽力なしには文庫の現在はなかったことを明記しておきたい。

こうした準備をへて、二〇〇九年七月に草稿資料類の部分公開を開始した。分類大項目は第一から第一五まであるが、そのうち、第一部～第七部の約三〇〇〇点である。公開のために丸山文庫のホームページを開き、ノート・草稿類用のＯＰＡＣの運用を開始した。つづいて翌年七月に分類大項目第八部の約三〇〇件、さらに二〇一一年七月に、分類大項目の第一〇部～第一五部の約七〇〇件。これで丸山文庫に所蔵されている草稿類はすべて公開されたことになる。第九部が欠けているのは、その項目が書簡にあてられ、非公開としているからである。

Ⅴ　丸山文庫の意義と可能性について

（1）丸山研究を深める上でもつ意義。最晩年に丸山は自己を思想史学者とよび、思想家ではないと語った。しかし彼の思想史研究は、学問的関心と同時に、時代に対する批判や抵抗という超学問的な動機や関心によって媒介されている。『日本政治思想史研究』、「超国家主義の論理と心理」、『政治の世界』、あるいは福沢の著作に強く惹かれた動機など、いずれもそうである。したがって彼の思想的側面をみないと、丸山の作品を本当に理解したことにならない。また彼の学問は彼の人格形成史、個人史と不可分でもある。別言すれば、著述に現われた彼の学問や思想は氷山の一角にすぎない。巨大な彼の全体像に迫る上で、この文庫は多数の貴重な資料を蔵している。二〇世紀の日本の知識人がいかに時代の課題と格闘しながら、思想と学問を形成して

いったか。丸山という巨人に即してその足跡を辿れる。

丸山は戦後民主主義の旗手といわれる。「戦後民主主義の虚妄に賭ける」という言葉がインパクトを与えた。しかし敗戦後の新聞紙面を読めば、民主主義の必要やその特徴を論じた論説は丸山に先がけて数多くある。丸山の特徴はむしろ、敗戦後の半年間、自分の内部で対話を重ね、戦前天皇制の下で自分が無意識裡に身につけていた価値意識や思考様式を対象化し、そのようにして人民主権の立場にたどり着いた点にある。その転向経験が大きい。いいかえれば、民主主義者になるには内面の革命が必要ということである。その原点に遡って、もう一度民主主義者として、あるいはリベラルとして自分を鍛え直す必要がある。その作業を各自がくり返し行ってゆくための重要な素材が、この文庫には蓄積されている。

（2）日本の知識人運動や、内外の知識人がつくる知的交流の軌跡を明らかにする資料が数多くある。吉野源三郎が整理した平和問題談話会関係の資料が、二〇〇三年二月に岩波書店から寄贈された（段ボール三箱分）、また二〇〇四年八月には、丸山家から厖大な量の丸山宛書簡類が追加寄贈された（段ボール二六箱分）。privacy に関わる面があるため、調査には慎重な配慮が必要だが、内容が学術的に重要であり、また privacy 問題をクリアしている書簡については、著作権継承者の同意をえて、試行的に公開する方向にむかっている。『センター報告』第九号（二〇一四年三月）に掲載された吉野源三郎から丸山宛の書簡三六点の覆刻はその最初の例である（竹田行之氏校注）。来年三月刊行予定の第一二号には加藤周一（含、矢島翠）からの来簡が覆刻される予定になっている（鷲巣力氏校注）。

（3）個人の文庫を作ってゆく際に、どんな条件が必要なのかを検討する上で実験的な例として意義をもつと思う。たとえば、蔵書や草稿資料類を収める書庫スペース、資料の調査や情報入力等を行う作業用スペース、資料の調査や整理にあたる専門家の確保、情報入力やアーカイブのシステム維持にあたるスタッフ、資料の出納要員、これらを裏づける予算の確保と管理運営組織の体制などである。これらの点で、女子大内外の関係者や関係部局がそれぞれの役割をはたし、緊密に協力することで、現在の丸山文庫はできている。

二〇世紀の日本は優れた多くの人文・社会科学者をうんだ。しかしその蔵書や草稿類は遺憾にも散逸するか、文庫として残る場合も、幾つかの大学や機関等に分散するケースが多いと思われる。それにはそれぞれ事情があったはずで軽々に論ずることはできないが、知的遺産の継承という点では、一括所蔵と公開が望ましいのは確かである。そうした点で丸山文庫は一つの範例としての意義をもち、世界の学術界に対して大きく貢献していると信ずる。

また日本に関していえば、日本に人文社会科学のしっかりとした伝統を作り上げる上で、一つの里程標としての意義をもつと思う。晩年の丸山は、大学は過去の知識の貯蔵庫だと述べた。そこにくり返し立

ち戻ることで、現在の状況を相対化し、新たな分析視点や解決のための示唆を得ることができる。日本社会に学問的な思考を根付かせてゆくためには、市民が共通の「古典」の伝統を創ってゆく必要があるのではないか。広く公開された丸山文庫は、そのための有力な拠点になると考える。

質疑応答

司会（安藤信廣）　平石先生、どうもありがとうございました。それでは時間がだいぶおしておりますが、まだ少し時間がございますので、ご質問がありましたらどうぞ挙手をしていただきたいと思います。

――　本日はありがとうございました。吉野源三郎が関わっていた平和問題談話会関係の資料と書簡三六点についてお話がありました。この中で、平石先生がご存知の範囲で、どういったやりとりがされている書簡なのか、ちょっと教えていただければありがたいのですが。

平石　はい、吉野書簡は二〇一四年三月発行の『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』第九号に掲載されております。ぜひお読みいただければと思います。

一部を紹介しますと、たとえば岩波書店が『日本思想大系』を出しました。これは日本思想史を研究していくうえで不可欠のテキストを体系的にまとめたものですが、その編集委員がたくさんいる中で、吉野さんが何といっても頼りにしていたのは丸山眞男と吉川幸次郎さんだったということが、それを読むとわかります。それから、ラッセル財団の日本協力委員会について、そのメンバーをどうするかとか、運用方法をどうするかとかを相談する内容のもの。また、安倍能成さんが平和問題談話会をどのように今後進めていくかについて悩んでいて、丸山さんは非常に安倍さんに信用があるから、ぜひ会って話を聞かせてあげてくださいという内容のものなどです。かなり機微にわたる記述があります。

平和問題談話会の関連資料の中身を私はまだ見ていませんので、詳しいことは存じません。松沢弘陽さんが内容をよく調査されたので、ご存知のはずなんですけれども本日は欠席されています。

ちょっと補足しますと、そもそも「協力の会」というものを呼びかけたのは松沢弘陽氏ですし、それからこの一六、七年くらいにわたって丸山文庫の作業に一番時間を使われたのは、公平に言って、松沢弘陽氏ではないかと私は思っております。やはり丸山の思想・学問、あるいは人格というものにたいする松沢さんの敬仰と、それから丸山を支えた丸山夫人にたいする松沢さんの敬意というものが、そういうサービス・アンド・サクリファイス――東京女子大のモットーですけれども――そういう心構えが文庫の作業をやられた根本にあるのではないかと、私の推測ですけれども思っております。

司会　それではほかにいかがでしょうか。

――　先生方の非常に貴重な努力で、後進にとってたいへん有意義な文庫が形成されたこと、改めて御礼申し上げたいと思います。質問

は、配布資料の七頁の二段落（本書一二二頁）のところで「転向経験」とあるんですけれども、これは日本が敗れたということがきっかけで生じたのか、あるいは新しい人権なり民主主義というものを受け容れなければならないということが契機になったのかということ。また、それは何からの「転向」なのかということです。

平石　ご質問、ありがとうございました。「転向」という言葉は、丸山自身が『丸山眞男回顧談』のなかで使っていたと思います。てっとり早くいえば、戦前の天皇制というのを立憲主義的に解釈して、それはやはり守るべきものだと考える。いわゆるオールドリベラリズムと彼がいっていたものですね。そこから人民主権という立場への「転向」ということだと思います。

ご存知のように、「昭和天皇をめぐるきれぎれの回想」という文章があります。そこで丸山がいっていることは、敗戦後半年間の模索を経て、ようやく論文「超国家主義の論理と心理」の立場へとたどり着いたということですね。そのことをここでは「転向経験」と申し上げたということです。

司会　まだご質問があるかと思いますが、あと一人だけ。

――　一般に公開されているシンポジウムなので、一般のレベルでちょっとお話しします。今日のテーマとずれてしまうのですが、この東京女子大学の中で学生さんたちとこの丸山文庫との関わりというようなことについて、どんなふうに取り組まれているのかというようなことをお話しいただければと思います。

高等学校の教科書では、私が今もっている平成二三年版ですと、「「である」ことと「する」こと」が載っています。そういう本で学習した高校生が入学したときに、まさに丸山文庫があって、文庫にかかわらなくては卒業できないようにしてもらいたいなと思いまして（笑）。私、実をいうと芦花公園のそばにある今の芦花高校にいたのですが、私のころは徳富蘆花の話なんか、一回も授業の中で触れてくれないのです。非常に今でも、当時の国語の先生は変だなと思っているんですけど。そういう問題意識があって。

平石　たとえば今日、運営スタッフとして女子学生が参加していますけれども、彼女たちの中には丸山の著作や関連書を読んで、感想文を書いたりしている人がいると思います。受付付近に、女子大生たちが書いた感想文が並んでおりますので、ご覧ください。

――　どうもありがとうございます。

司会　東京女子大の教員として一言補いますと、図書館と丸山眞男記念比較思想研究センターが共催して、「東女生が挑む　丸山眞男展」という企画をこの間やっており、その一端として、丸山眞男の著作を読んだ学生たちの感想文などが受付付近で展示されています。なるべくこの丸山文庫の貴重な資料を、私ども東京女子大学の教育の場にも生かしていきたいと努力しております。まだ努力が足りませんけれど、さらに発展させていきたいと思っております。

それでは、時間が過ぎてしまいましたので、午前の部は以上で終わります。平石直昭先生、どうもありがとうございました。

丸山眞男文庫バーチャル書庫・草稿類デジタルアーカイブの構築と公開

――丸山眞男研究プロジェクト　テーマ2成果報告――

丸山眞男文庫スタッフ

はじめに

丸山文庫の所蔵資料には、大きく分けて、図書・雑誌とノート・草稿類との二種類があり、資料の「保存」と「公開」は、これらの特性に応じて行ってきました。

図書・雑誌は、教師・学生・市民の利用に供してほしいとの丸山の意志にもとづき、丸山による書き込みや折り込み等のないものは開架書庫で公開しています。それに対して、書き込み等のあるもの・劣化の進んでいるもの等は閉架書庫で厳重に保管するとともに、書き込み等のあるページをデジタル化（ＰＤＦ化）して閲覧に供する、という方針をとっています。そして、これらの図書・雑誌資料は、東京女子大学図書館のＯＰＡＣ（オンライン蔵書目録）で、所蔵や書き込み等の有無を確認することができます。

他方、ノート・草稿類は、原則として閉架書庫で保管することとし、公開のための整理が進められてきました。具体的には、搬入時、資料を収めた封筒や箱ごとに登録番号を付し、その後、一点一点の資料を精査し、個々の資料に枝番号を振っていきました。さらに、番号の振られた各資料を、丸山が関わった著述、研究会、市民運動などの営みや、メモ、原稿、ゲラといった資料形態に即した項目に分類しました。そして、これらを一覧的に示すデータベースを作成し、本学図書館のＯＰＡＣから独立した検索システムをインターネット上に立ち上げました。このようにして、利用者が探索している資料にアクセスしやすい整理に努めてきました。現在では、書簡類等、とくに個人のプライバシーに触れるものでないかぎり、資料は原則として公開しています。

ノート・草稿類の公開にあたっては、資料の保存を徹底するため、

重要度の高い資料のデジタル化を進め、デジタル画像を閲覧に供しています。これによって、複写申請には、デジタル画像をプリントアウトする方法で対応し、劣化が進む原物資料からの直接の複写を避けられるようになりました。ただし、デジタル化していない資料もあり、それらは原物で出納し、複写不可としています。

このように、丸山文庫は、資料の保存と公開を進めてきましたが、ここからいくつかの課題が生じました。たとえば、図書・雑誌や草稿類のデジタル画像を閲覧に供するため、本学図書館内の閲覧スペースに専用のパソコンを設置しましたが、そのことにより、一日の利用者を一名に限らざるを得なくなりました。一度に多くの方から閲覧申請があった場合、すべてのご希望にそえないことがあります。また、ノート・草稿類の資料整理の進展にともない、より多くの情報が提供できるようになってきた反面、従来の検索システムではそれを表示する上で制約のあることがわかってきました。

現在進行中のプロジェクト「20世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」では、そうした課題に対して、丸山文庫のこれまでの取り組みや資料の特性をさらに生かしたシステムの構築を目ざしました。その成果として、二〇一五年三月に「丸山眞男文庫バーチャル書庫」を、同年六月に「丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ」を公開しました（丸山文庫の設立からプロジェクトの採択にいたるまでの詳細は、本『報告』第八号掲載の平石直昭「草稿資料の整理・保存・供用をめぐる諸問題―東京女子大学丸山文庫の経験から―」をご参照下さい）。以下では、両システムの特色や利用方法について紹介します。

バーチャル書庫

まず、図書を対象としたバーチャル書庫について説明します。丸山文庫における図書の整理は、丸山家での配列順序を保っている点に特色があります。それは、「蔵書の配列もまた丸山の思想を反映している」という考えにもとづくものでした。しかし保存の観点から、図書を開架と閉架とに分けたため、丸山家における元の配列はわかりにくくなってしまいました。登録番号順の「所蔵図書リスト」を作成しましたが、それだけでは書架の配列をイメージしにくいという難点があります。こうした点を考慮して、丸山による当初の蔵書状況をインターネット上で再現するバーチャル書庫を構築しました。

バーチャル書庫の最大の特色は、丸山家の間取りを再現し、各室に置かれた書棚から、蔵書状況を調べられることにあります。たとえば、丸山家には二階建ての母屋と二階建ての離れとがあり、普段生活していた母屋の一階に、丸山にとって重要度の高い図書があったことが推測されます。そこで、バーチャル書庫のトップ画面にある「母屋一階」の画像をクリックすると、その間取りが現われます。「書斎」「応接間」「玄関」「第一書庫」「第二書庫」が赤く点滅しているのは、ここに書棚があり、蔵書状況を見ることができることを示しています。このな

バーチャル書庫　トップ画面

バーチャル書庫　トップ画面（間取り一覧）

かでも研究活動の本拠であったと思われる「書斎」をクリックすると、間取りが立体的に示され、さらに赤く点滅している書棚をクリックすると、そこに配架されていた図書のリストが表示される仕組みになっています。

書棚にはそれぞれ番号が振られており、書棚ごとに収納されていた図書のリストが表示されます。そのなかでも、書斎にある書棚35と36、応接間にある書棚91は「正統と異端」のコーナー、応接間の書棚90は「楽譜」のコーナーとなっています。「正統と異端」は、一九五〇年代末以降、亡くなるまで丸山が取り組み続けた研究テーマですが、丸山文庫では、閉架書庫に独立のコーナーを設けて整理・保存しています。

なお、丸山家での蔵書状況とバーチャル書庫との間には、いくつかの異同があります。たとえば、「楽譜」は作曲家の名前順に並べ替えています。また、丸山が晩年、闘病生活を送るなかで配列が大きく乱れたと思われる書棚に関しては、丸山の意図を推測

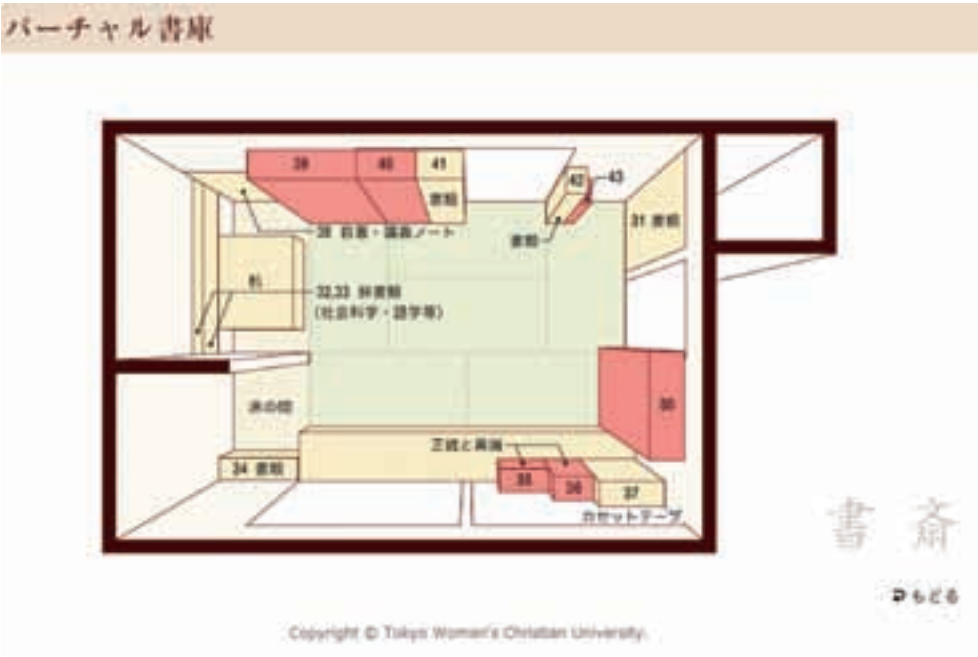

バーチャル書庫 「書斎」画面

バーチャル書庫　図書リスト画面

東京女子大学図書館 OPAC　書誌詳細画面

しながら整理・配架を行いました（床に平積みにされていた書籍を近くの書棚に配架した等）。そのほか、やや大きな異同として次の二つがあります（詳細は、バーチャル書庫トップ画面をご参照下さい――http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/shoko）。

第一に、丸山家にはあって、バーチャル書庫では表示されない図書があります。東京女子大学に寄贈されなかったもの（一般書、語学学習用の辞書など）、東京女子大学に所蔵されていてもバーチャル書庫では示されないもの（雑誌のほか、丸山自身が執筆あるいは編集を行った図書）がそれです。

第二に、丸山逝去の時点で自宅にはなかったものの、バーチャル書庫では表示される図書があります。①丸山が勤務していた東京大学法学部の図書室に寄託していたもの、②東大退官後に丸山が『日本思想大系』の編集作業などに使用するため岩波書店に置いていたものがそれです。どちらも、現在は丸山文庫に所蔵されており、①は離れ二階―第四書庫―書棚81～83に、②は離れ二階―第四書庫―書棚80に表示されます。

バーチャル書庫の図書リストに表示された各図書は、本学図書館OPACの書誌情報とリンクしています。OPAC上の詳しい書誌情報を見ることで、各図書に書き込みや折り込みがあるのか、それらはどの程度あるのかを知ることができます。丸山による書き込み等がある実際のページは、本学図書館内でデジタル画像により閲覧できます（閲覧には所定の手続きが必要です）。

草稿類デジタルアーカイブ　トップ画面（簡易検索画面）

以上がバーチャル書庫とその周辺のシステムです。このように生活空間から蔵書状況を見ていくシステムは、丸山眞男について興味をもった一般の方から、丸山の思想世界を分析する研究者の方までが、さまざまな角度から利用することができると考えています。ただ、従来の研究リソースとは大幅に異なるものでもあるため、どのような活用方法があるのか、作成に関わったスタッフ自身にとっても未知のところがあります。その意味でも、多くの方にご覧いただき、楽しんでいただきたいと願っています。

草稿類デジタルアーカイブ

次に、ノート・草稿類を対象とした草稿類デジタルアーカイブを紹介します。このデジタルアーカイブは、新しい検索システムとしての機能と、インターネット上で資料画像を閲覧できる機能とをもつところに大きな特色があります。以下では、この二つの面に即して説明します。

まず、検索システムとしての機能について説明します。草稿類デジタルアーカイブでは、丸山文庫に所蔵されているノート・草稿類のすべての画像がインターネット上で公開されるわけではありません。従来どおり本学図書館でしか閲覧できない資料もあります。そのため、このデジタルアーカイブは、それらの閲覧申請を行うための検索システムとしての役割ももっています。

草稿類デジタルアーカイブ　詳細検索画面

この草稿類デジタルアーカイブでは、資料のより詳しい情報を提供することを目ざしました。旧検索システムで表示されるのは、資料のタイトル、資料番号、執筆年、関連資料番号、分類項目までででした。それに対して新しいシステムでは、作成者、形態・枚数、内容を加え、これにともない、検索できる項目も増えました（詳細は草稿類デジタルアーカイブの「このアーカイブについて」をご参照下さい――http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/archives/about）。

資料番号による検索は、枝分け以前の、すなわち搬入時の資料の状態を確認できるという点で、大きな意味をもちます。冒頭で述べたように、丸山文庫所蔵のノート・草稿類は、丸山文庫に搬入された際、封筒や箱ごとに番号を付し、その後、形態や内容に応じて、各資料の枝分けを行いました。たとえば、はじめ封筒単位で番号を付した資料は、そのなかで、クリップ留めによるまとまりごとに枝分けし、さらにメモの内容によって枝分けするといったように整理し、それに対応するように階層を設けて各資料に枝番号を付しました。現在、資料番号は四つの階層からなっています。

資料が収められていた封筒や箱には、丸山自身がタイトルを付したものがあり、それは「内容」欄で確認することができます。旧検索システムでは、箱や封筒のタイトルは、個別の資料タイトルと併記せざるを得ず、一見わかりづらい表記になっていました。新システムでは、個別の資料名を「タイトル」欄に、封筒や箱に付されたタイトルを「内容」欄に書き分けることで、よりシンプルな表示を可能にしました。

草稿類デジタルアーカイブ　分類検索（詳細検索画面）

「内容」欄では、以上のほかに、万年筆のインクの色や、その資料が用いられた論文名、その論文を収録する『丸山眞男集』の巻数といった情報が表示されます。史料が抜粋されているメモには、引用元の蔵書の書誌情報が表示される場合もあります。

また、新システムでは、「作成者」欄を新設しました。ここでは資料の作成者名を表示しています。草稿類の主な作成者は、丸山眞男や代りに筆記を行ったゆか里夫人ですが、丸山が参照した論文のコピーや切抜、抜刷等の著者なども含まれます。他者の作品に丸山が書き込みを行っている資料は、原著者と丸山の名前が表示されます。作成者が特定できない場合は「不明」としています。

「形態・枚数」欄も新たに設けました。ここでは、資料の大きさ、枚数等を示しています。とくに原稿用紙の裏が使用されている場合は、その用紙の作成会社名、出版社名等を記載しています。以上の「タイトル」「内容」「作成者」「作成年」「形態・枚数」の各欄は、「フリーワード」（簡易検索）で検索の対象となっています。

分類項目による絞り込みは、旧検索システムでも可能でしたが、一度に絞り込める項目が一つに限られていたのに対して、新システムでは、複数の項目を同時に検索できるようになりました。項目の一覧にあるチェックボックスを選択することで、任意の分類項目で資料を絞り込むことができます。

次に、草稿類デジタルアーカイブのもう一つの機能である、資料画像の閲覧について説明します。画像を閲覧できる資料は、詳細検索画

草稿類デジタルアーカイブ　書誌詳細画面

面の「画像の有無」で絞り込むことができます。また、検索結果一覧画面でも確認できます。資料画像を閲覧するためには、検索結果一覧画面で各資料のタイトルをクリックし、書誌詳細画面を開いてください。書誌詳細画面の下部にある「画像枚数」欄の「画像を表示する」という部分をクリックすると、画像が表示されます。

資料画像には、Ｚｏｏｍｉｆｙという加工を施しており、マウスやタッチパネルの操作での拡大・縮小が可能です。資料には、小さな字で書かれているもの、紙の端のしわの寄った箇所の記述など判読しにくいものがありますが、拡大して確認することができます。

草稿類デジタルアーカイブの公開をうけて、本学図書館は、このアーカイブで公開している資料画像のハードコピーの送付サービスを開始しました。このアーカイブの資料画像は、資料部分のみの印刷はできない仕様となっています。そこで、資料部分のみの複写を希望される方に、著作権の範囲内で対応する体制を整備しました（詳細は丸山文庫の利用案内をご参照下さい――http://www.twcu.ac.jp/facilities/maruyama/bunko/info）。

なお、草稿類デジタルアーカイブで画像を閲覧できる資料も、本学図書館でのみ閲覧できる資料も、従来どおり閲覧申請を受けつけています。利用案内をご参照いただき、所定の手続きに従って申請を行って下さい。

以上のように、検索システム、画像公開の両面で、ノート・草稿類の閲覧の利便性は格段に向上しました。ただし、検索システムで表示

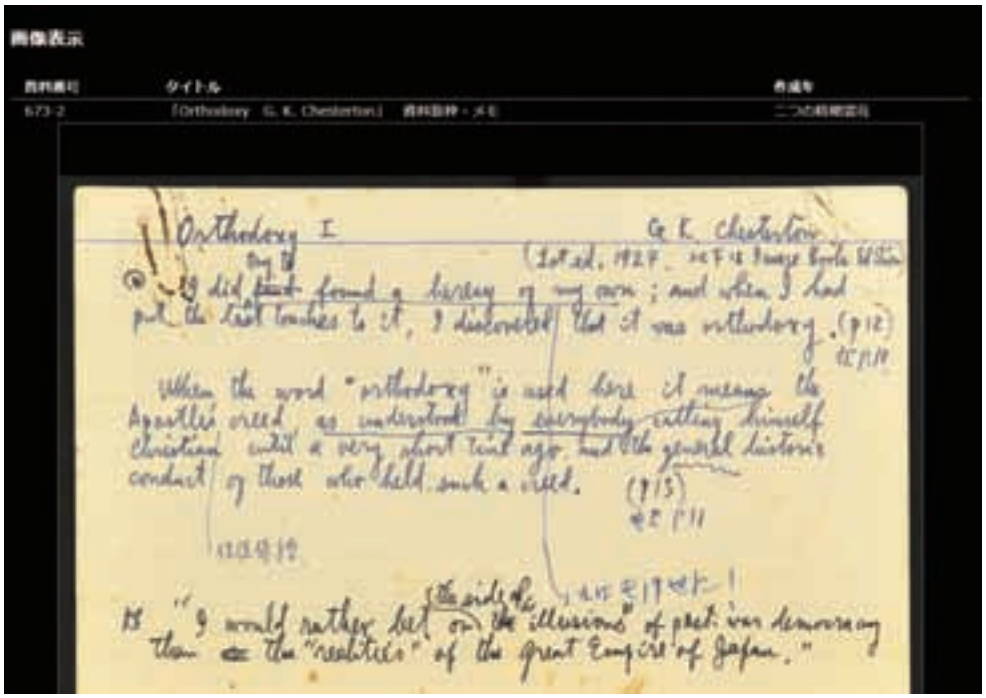

草稿類デジタルアーカイブ　画像表示画面

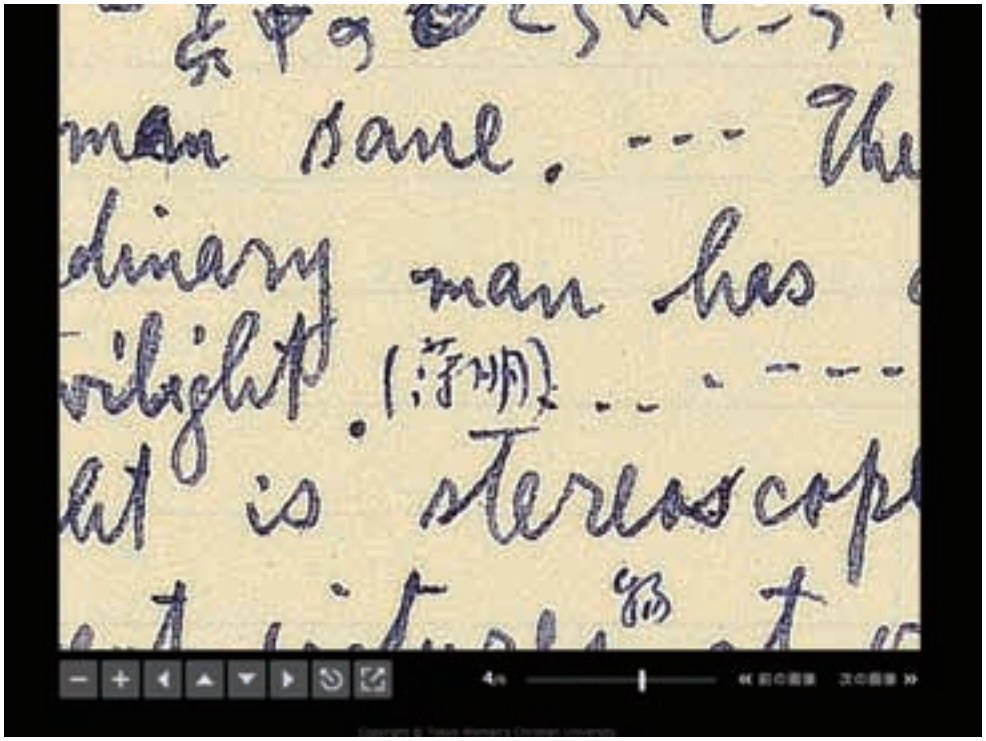

草稿類デジタルアーカイブ　画像表示画面（画像の拡大）

される資料の情報は、現在も調査を継続しているため、枝分けが進められるなど今後も適宜更新されます。また、資料画像も、現在では、主に丸山眞男自筆資料、ゆか里夫人作成資料に限定されていますが、他の資料に関しても、今後各々の著作権者よりご承諾をいただき、公開を進めていきたいと考えています。現在公開されている資料の情報や画像について、お気づきのことやご不明な点は、丸山眞男記念比較思想研究センター事務局までご連絡いただけましたら幸いです。

この草稿類デジタルアーカイブによって、より多くの方が丸山の思索の現場に立ちあうことができ、その思想と学問の一層深い理解に資するよう願っています。

おわりに

以上に紹介した、丸山文庫のバーチャル書庫と草稿類デジタルアーカイブは、多くの方々のご支援なしには公開にいたりませんでした。まず、これらのシステムを構想した際、研谷紀夫氏より多くのことをご教示いただきました。バーチャル書庫での丸山家の聞取りの再現にあたっては、丸山彰氏、牛田尚子氏より的確なご指摘をいただきました。そして、日本各地の図書館・資料館・文書館等のスタッフより、アーカイブ資料の整理・保存、デジタルアーカイブの仕様等についてさまざまのご助言をいただきました。皆様に厚く御礼を申し上げます。

関連サイト

丸山眞男文庫バーチャル書庫
http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/shoko

丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ
http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/archives

丸山眞男文庫ホームページ
丸山文庫の利用案内や所蔵資料の概要をご覧いただけます。
http://www.twcu.ac.jp/facilities/maruyama/bunko

東京女子大学図書館ＯＰＡＣ
詳細検索画面にある「配架場所」のプルダウンメニューで「丸山文庫（開架）」「丸山文庫（閉架）」による絞り込みができます。
https://opac.library.twcu.ac.jp/opac/opac_search

丸山眞男文庫スタッフ（二〇一五年度現在）
川口雄一（特任研究員）
金子元
佐藤美奈子
播磨崇晃
堀内健司
山辺春彦（元特任研究員）

丸山文庫所蔵資料調査報告

丸山眞男文庫所蔵の福沢諭吉に関する草稿・速記稿類の概況

松沢 弘陽・山辺 春彦

丸山眞男文庫には、福沢諭吉に関する大量の草稿・速記原稿類が保存されている（資料番号二九四―二九六、三〇〇―三〇三、三四三、四〇五、四三〇―四三二、六六五、九〇八）。それには、A．一九四七年度講義ノートの一部と思われるもの（資料番号三四三―一八、四〇五―五、四〇五―八）、B．講演記録、C．断片的草稿が含まれている。

A．整理の上『報告』本号に掲載。

B．丸山が行った特に敗戦後初期の福沢に関する講演については、公刊された諸団体の歴史類の中に記述がある。

1．一九四八年一一月一〇日、交詢社福沢文庫開設式における講演（富田正文監修『交詢社百年史』交詢社、一九八三年、三八九頁、竹田行之執筆『交詢社の百二十五年――知識交換世務諮詢の系譜』交詢社、二〇〇七年、九二頁）。慶応義塾の福沢先生研究会機関誌『福沢研究』復刊一号にはこの講演について「福沢先生の思想に就いて　東大教授（ママ）　丸山眞男　交詢社福沢文庫開設記念会講演」などとある。ただ、日付については昭和二十二年と誤っており、この誤まりが丸山自身の記録にも踏襲されることになる。

2．一九四九年六月二二日（か）。福沢先生研究会主催の石河賞受賞記念講演。福沢先生研究会の正史といえる、慶応義塾大学福沢先生研究会編『去来有真　慶応義塾福研・有真寮史』（慶応義塾大学福沢先生研究会＝会長西川俊作刊、二〇〇四年）に、石河賞の創設、丸山への授賞、丸山の受賞記念講演およびその後について詳しい記述がある。以下主としてこれにより、必要に応じて福沢先生研究会の当時の定期刊行物を参照して説明する。石河賞は、福沢先生研究会が、研究会発足三〇周年を記念して、福沢研究に大きな成果を残した石河幹明を顕彰して創設したもの。戦後に発表された福沢研究を対象とし、選考には、板倉卓造、高橋誠一郎、潮田江次、小泉信三が当った。選考対象、

単行本一五冊、論文一九篇から、選考委員全員の一致で、一九四八年一二月二三日「福沢に於ける「実学」の転回」と「福沢諭吉の哲学」の二編の業績により、丸山が選ばれた。これをうけて、翌四九年慶応義塾三田キャンパスで丸山の受賞記念の講演が行なわれた。『去来有真』は、福沢先生研究会の『福沢研究』四号（一九五〇年一月）の記事にもとづいて六月二二日開催とするが、同じ福沢先生研究会の『福研ニュース』第四号（日付なし）には、「福研初夏のプレゼント〝講演会シリーズ〟」として第一回、一九四九年五月四日、金沢冬三郎、第二回五月一一日、場所未定、嘉治隆一、に続いて第三回、六月一〇日、場所未定、丸山眞男「近代思想家としての福沢諭吉」（仮題）とあり、丸山の講演が「石河賞第一回受賞者」としての「同賞記念講演会である」旨記されている。第四号が五月一一日以前の発行であることがうかがわれる。『福研ニュース』第五号（一九四九年六月二八日）は、「丸山氏〔石河賞受賞〕記念講演によせて」というタイトルの、丸山の福沢研究についての深い理解にもとづく長文の紹介を載せている。なお同じ面にこの回の五月はじめからの行事の記録があるが、六月一七日までである。また前記の「記念講演によせて」は「こゝに氏の記念公演が行はれるに当り」としており、講演がまだ行われていないことをうかがわせる。これらから講演は六月下旬のかなり遅くか、それ以降である可能性も考えられる。また『去来有信』一〇六頁掲載の七月二日のOB会の記事によれば、この会合で丸山の石河賞記念講演とその後の座談会の様子が紹介されたとあり、記念講演はおそくとも七月一日までには行われたことが明らかである。『去来有真』の年表、一九四九年の欄には「6・22丸山眞男氏講演（未確認）」とあり、前記のような事情を反映するのかもしれない。なお丸山は、当時の福沢先生研究会会長であった富田正文を追悼する「憶い出のくさぐさ」（『丸山眞男集』第一五巻二四六頁）で、交詢社での講演の話に続いて「私は三田の方での話はかすかに記憶しているが」とのべる。なお『去来有真』は、『福沢研究』八号（昭和三二年八月）の「座談会　福沢から何を学ぶか―丸山眞男氏を囲んで―　富田正文・昆野和七・土橋俊一列席」によって、この講演の八年後にも福沢先生研究会が主催した、丸山を囲む座談会の様子を詳しく伝えている（一一三、一一五―一二二頁）。

3．一九五〇年四月八日、「福沢諭吉五十回忌記念学術講演会　大阪慶応倶楽部主催、於大阪毎日新聞講堂「人及び思想家としての福沢先生」、慶応義塾大学名誉教授高橋誠一郎…「福沢先生の思想について―特に時事新報を中心に―東京大学助教授丸山眞男、「福沢先生と戦争及び革命」同志社大学教授田畑忍」とある（『慶応義塾百年史』下、慶応義塾、一九六八年、二〇頁以下）。慶応倶楽部は慶應義塾同窓生組織の一つ。

なお慶応義塾百年史編纂に当って河北展生を始めとする担当委員が収集した資料の中の、「昭和二十五年度儀式書類綴」の中に、昆野和七の署名捺印のある、昭和二十五年四月十二日付の「福沢先生偉業展出張報告」があり、昆野が四月七日に丸山に同行して大阪に着いてから、八日夜帰京する丸山を見送るまで、講演とその前後の各方面からのい

たれり尽せりの待遇までにわたって記録している。

「四月八日　講演会開催（午後一時―午後四時半）

講演会　演題及講師左の通り

福沢先生と戦争及び革命　同志大教授　田畑　忍氏

近代的ナショナリストとしての福沢先生

東大助教授　丸山眞男氏

人及び思想家としての福沢先生　〔国立〕博物館長

高橋誠一郎氏

中略

丸山氏は先生の国権皇張論を他の絶対主義者の所論と区別すべき点を挙げ、曽つて小泉信三氏の論じた合理主義（ラショナリズム）非合理主義（イルラショナリズム）の説を具体的に詳論したもので、特に記すべきことは、此の講演で丸山氏は未発表の研究発表をしたことです、

中略

聴衆―参集者実数は三五〇名、座席は無くなり三、四〇名は立って聞いていました、途中帰ったもの僅か十名、主催者側は予想外の盛況として驚嘆していました」

これによれば、丸山講演のタイトルも、三人の講演の順序も『百年史』記述とは大きく異なる。丸山の講演のタイトルは別掲の講演速記稿のそれと一致し、具体的内容も、『百年史』に記されるタイトルが示すところとは全く異なる。講演の順序も、丸山講演の中で、先に語った田畑忍の講演の中の、福沢は加藤弘之と同じく「ブルジョア的国家主義者」だったとすることばに論及していることから、昆野報告が正しいことが明らかである。

なお『百年史』二二頁以下には、慶応義塾大学の『史学』二四巻二・三合併号が「福沢諭吉五十年忌記念特集号」にあてられ、田畑忍の「福沢先生の革命及び戦争観」が載せられている（一〇六―一一九頁）。この論文は、タイトルにはそのように明示されてはいないが、おそらく田畑の大阪講演にもとづくものであろう。この中でも田畑は、福沢を加藤弘之と同じ「ブルジョア的国家主義者」だったとするが、この表現は、丸山が自分の講演「近代的ナショナリストとしての福沢先生」の中でとりあげたところだった。丸山の大阪講演も、この「特集号」に載せることが求められていながら、何らかの事情で、別掲の丸山講演の解説でふれるように、丸山は講演速記稿に手を入れることもせぬままに終わったのかもしれない。

4．『丸山眞男集』別巻「年譜」の一九六八年七月の項に、「慶応義塾大学で行われた「近代日本の人物像」をテーマとする小泉信三記念講座の第八回で「福沢諭吉」と題して講演」とある。

これらのうち丸山文庫に草稿、速記稿などが保存されている状況は以下の通りである。

1．竹田行之氏が『交詢社の百二十五年』を執筆される折、交詢社にこの講演の記録が残されていないかを探されたが見付からなかった

という（竹田氏、二〇一三年一一月談話）。丸山文庫に保存される草稿断片の一つ（資料番号四〇五―八―四）、「結語」という表題で始まる原稿九枚（丸山夫人による福沢の「社会の形勢学者の方向」の抄録一枚を含む）は、この講演の結びだと思われる。この草稿には冒頭にエンピツで「昭22、講演、（興業クラブ？）」と書いて抹消してあり八枚目には一九七一年の講義「福沢諭吉の人と思想」（『丸山眞男集』第一五巻、三二〇―二一頁）に、この断片を引用する折に記されたと思われる「昭22、興業クラブ講演」という欄外の記入がある。この講演の冒頭に

「私はふだん、資料というようなものを、こういうふうにバラバラにして、関連する資料をクリップに綴じてしまってあるのです。急にこういう話になりましたので、しょうがないものですから、それを慌てて持ち出しまして、適当な順序に並べてみたのですけれども、果してうまくつながるかどうかわかりません。」

とのべた上、終りではそれを受けて、

「この私の原稿の断片のいちばん最後に、こういう古い紙が出てきました。終戦直後の、昭和二十二年に、私が福沢についてしゃべった時の原稿は、こういうザラ紙なのです。……これをちょっと読んでみます。最後の結語のところだけです。」

として、読み上げた部分が引かれている。これは、資料番号四〇五―八―四の断片九枚中の最後の二枚にわずかな加筆をしたものである。しかし「昭22」というのは、交詢社の講演を行った、戦後初期激動の日々で、目まぐるしい活動の中で日時の記憶が定かではなくなっていた丸山が、『福沢研究』第四号＝復刊第一号の記事に引っぱられて、昭和二三（一九四八）年の講演を昭和二二（一九四七）年のことと思いこんだのではないか。「興業クラブ」は、工業倶楽部以外に考え難い。丸山は交詢社での講演を工業倶楽部でと思いちがいしたのか。これも竹田氏の教示によれば敗戦後の当時も、交詢社の集会が外部で行われたことはないという。私たちは、この断片は、交詢社で行われた丸山にとって初めての福沢講演の、いわば幻の記録の「結び」ではないかと推定する。「福沢諭吉の人と思想」（『丸山眞男集』第一五巻）三二〇頁に、「私の原稿の断片のいちばん最後」の「古い紙」、「最後の結語のところだけ」（傍点引用者）というのは、この断片の冒頭の「結語」ということばに対応していると思われる。結語にいたる前の部分の草稿については、用いられた原稿用紙、インキ・ペン・字体と文章から調べを重ねているがまだ特定出来ていない。

2．丸山文庫所蔵の草稿類の中で、この講演の草稿と考えられるものは、未だ特定出来ていない。また慶応義塾大学にも残されていないようである。

3．丸山文庫所蔵資料番号四〇五―七がこの講演の速記である。表題は先に紹介した昆野和七の報告に記されるとおり「近代的ナショナリストとしての福沢先生」。「毎日新聞社」とある罫紙に一行おきに記して正味六七枚。ただし、八か所には丸山が講演で引用した福沢の文章の主題を記して、引用文に見あった長さの空白が残されている。講

演の記録としての質はあまり良くなく、聞き違いや文意の取り違いが少なくない。おそらく丸山はこれに手を入れることはしなかったものと思われる。既にのべたように、丸山はこの講演にもとづく論文を、田畑忍と同じように慶応義塾大学文学部の紀要『史学』に載せることを求められたのかも知れないが、それに応じる時間の余裕がなかったのかもしれない。この講演の後、まもなく朝鮮動乱が勃発し、平和問題談話会会員としての丸山の活動も急速に重さを増すにいたった。

そのようにこの速記稿はあまり質が良くなく、丸山の手も加わっていないが、丸山が交詢社や慶応義塾の学内から外に踏み出した最初の講演として重要な意味をもつにもかかわらず、今日までのところ、慶応義塾にも大阪慶応倶楽部にも速記稿は発見されていないので、『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』今号に、項を改めて全文を紹介する。

4．丸山文庫所蔵の資料番号九〇八がこの講演の速記稿である。袋に「福沢諭吉―人と思想―　慶応義塾連続講義、於三田、（昭和四三、九、）」と記されているが、丸山の字ではない。また、竹田行之氏によれば当時福沢諭吉協会の常務理事でこの講演にかかわった土橋俊一の字でもない。中に収められた速記稿は、表紙に「小泉講座　丸山眞男先生　43年7月14日（土）」と書いて最後の日付は抹消されている。まちがった日付を記したものを丸山に届ける折に訂正したものではないか。中に入れられているのは速記稿のコピーである。後述する『丸山眞男手帖』第五七号の本講演復刻に付された竹田行之氏の解説の中で、「いつか公表の日を俟ちたいという」土橋俊一の配慮で速記録が「複写をふくめて二通つくられ、一通が冨田さんから竹田に渡された」とある「複写」の一通がこれに当るのだろう。コクヨ二〇〇字原稿用紙一二〇枚。速記には誤まりがあるが丸山が校訂したあとは見られない。丸山文庫に保存される土橋俊一から丸山への手紙の中には、この講演に関するものが含まれており、一九六八年九月三日付には、九月一四日三田本塾西校舎五一七番教室で、加藤元一教授の北里柴三郎についての講演に続いて、丸山が福沢諭吉について講演する旨のチラシを同封した上で、日吉キャンパスが学生によって封鎖されているので会場を三田に移したこと、講演速記を『三田評論』一一月号に載せてほしいことが記されている。講演直後の九月一八日付礼状では「塾監局占拠という異常な事態のなかでの小泉講座」だったが「先生のご講義を伺いたいという学生で定員四八〇名の教室が溢れるという盛況」で、「久し振りに三田山上に学問的雰囲気が蘇った感じがいたしました」とのべられる。なお、小泉信三記念講座については『慶応義塾史事典』（慶応義塾史事典編集委員会編、慶応義塾発行、二〇〇八年）の「小泉信三記念慶応義塾学事振興基金」の項を参照。

この講演の速記稿はすでに『丸山眞男手帖』第五七号（二〇一一年四月）に復刻されている。「慶應義塾小泉信三記念基金運営委員会および（丸山の）著作権継承者の丸山ゆか里氏の了承を得」た上での復刻であることが示され、さらにこの講演の記録の刊行について講演を実現させた、福沢諭吉協会常務理事の土橋俊一の準備とそれを承けた

理事長の富田正文の強い希望にこたえた竹田行之氏が、丸山眞男手帖の会の協力をえて刊行にいたるまでの経緯の説明がある。

『丸山眞男手帖』掲載の翻刻は、本文だけについても原文にはない見出しをつけ、〔　〕によって原文を補ったほか、全体にわたって詳細に原文の措辞に手を加えている。その結果、速記稿は、読み易くまた文章としての質が高まっている。しかしその反面、本郷の東大キャンパスの紛争の渦中から塾監局も占拠された慶応義塾に駆けつけた丸山の生理的・心理的な緊張・昂奮と乱れた息づかいを伝えるような原文のリアリティが何ほどか失われていることも否定出来ない。いずれにしてもこの速記稿は丸山自身の校閲を経ていないので、今後のこの速記稿の扱いについては、丸山文庫所蔵の、丸山の原稿、速記稿全体の扱いにあわせて検討する必要があろう。

C．草稿断片の意味

大量の草稿類が丸山の学問と思想の理解にどのような意味をもつだろうか。乱暴な二分法をあえてすれば、一方には刊行された文章が草稿にこめられた意味を表現しつくしていて、草稿は一種の抜殻のような意味しか持たない場合と、他方では公刊後もなお、草稿がそれにもりこまれなかった意味を伝える場合と両方が考えられる。ここでは、丸山の福沢論草稿にうかがわれる後の場合についてとりあえず三つのケースを紹介する。

1．将来の研究の構想。福沢に関する草稿類の中で量が最も多い資料番号三四三は、福沢研究の主題別に、主題を記した紙を表紙のようにして、この主題に関連する、執筆時期を異にする草稿断片を、もとのつながりを解体してまとめている。このような一種の編集は、丸山の後年の作業と推定され、丸山が、岩波書店の編集者伊藤修の協力をえて、ライフワークとしての福沢研究の準備作業として行ったのではないかと思われる。晩年の丸山が松沢に「これから先やりたいのは福沢と徂徠だ」と語ったことが想起される。それとともにこのような再編成がBの1についてのべた、一九四八年の交詢社福沢文庫開設記念会講演について、その「結び」と考えられる草稿がほぼ特定出来たのに、その他の部分が特定出来ないという問題ももたらしている。

2．草稿をもとにして公刊された文とは別バージョンの草稿。資料番号三四三―三―一は、かなり長く完成度も高い草稿であるが、現在までの所これをもとにした公刊の文は発見されていない。『福沢諭吉選集第四巻』解題の別バージョンか、あるいはそれとも異なる論文の草稿ではないかと推定される。

3．公刊された文には十分現われていない、あるいは公刊されなかった草稿で、時に公刊された文より深い、あるいは鋭い分析を示すもの。例えば、一九七一年みすずセミナー講義「福沢諭吉の人と思想」の一節、『丸山眞男集』第一五巻三一五―一六頁、これは丸山の講義草稿ではなく植手通有のメモによる部分だが、これに対応する丸山の草稿（資料番号三四三―一二）は次のようである。

「明、25、12、16～18「富豪の要用」

故に文明世界、今日の事態を評すれば、到底行く可からざ

る道を行きながら、一歩を退く可からず、後世子孫の事は唯だ天命に在りとして、真一文字に進行するものと云ふ可し」

〔傍点原文〕

宿命としての「近代化」。都合のいゝところばかりもらうというような虫のいい事はできない。結果が必ずしもめでたし〳〵でないことを承知しながら、その途をひきうけ、あえてその方向に賭ける以外には、オルターナティヴはない。「到底行く可らざる道を行きながら一歩を退くべからず」という表現には、ほとんどニヒリズムと紙一重のひゞきがある。（それほど一筋なわで規定できる思想家ではないことはこの一事でも察しられよう）このコンパスは一筋なわでない。」

この断片の前葉には横書で次のように記される。

「演技と心情告白と、

以上の二つの矛盾した側面の接点としての「自伝」

ふつうはまさに自己の心境を率直に語ったものと解される。もちろんである。自分の弱さや臆病さをあけすけに語っている。率直さ、茶目っ気、無邪気さなど。しかし、ここでも楯の半面を見なければならないのではないか。どこまでが自己表現で、どこまでが演技か、一通りでないくせもの。

日本の近代化についての深い絶望と楽観。

絶望を裏にひめた楽観的言動。

←

人間観と幕末維新の原体験に根ざす。」

この部分は、「講義」では『丸山眞男集』第一五巻三〇八―〇九頁に対応しているが、「講義」で語られたところよりは鋭く深い。それはまた晩年の丸山の福沢理解が、重要な点で戦中・戦後初期のそれから転回したことを示すようである。

附記　丸山眞男の福沢研究が慶応義塾の長老教授や福沢先生研究会に集まった研究者、学生によって見出され高い評価を受ける経緯を始め多くのことがらについて、竹田行之氏の教示をえた。慶応義塾福沢研究センターの西澤直子教授は、福沢先生研究会の刊行物を捜し出して、コピーを提供して下さり、また西川俊作教授の没後、同センターに残された前掲『去来有信』を丸山文庫に寄贈して頂いた。さらに、一九五〇年の大阪慶応倶楽部主催の講演については西澤教授と同センターの都倉武之准教授が、慶応義塾大学と大阪慶応倶楽部の両方にわたって講演速記稿が残されていないか、調査して、存在しないことを確かめて下さった。お三方の好意に心からお礼申上げる。また慶応義塾大学とその記念行事の一環としてこの講演を実現された大阪慶応倶楽部に、この速記稿の復刻にあたって感謝の意を表する。

なお、丸山眞男文庫の山辺春彦・川口雄一両氏は、汚い原稿の整理入力の段階から度々追加記入したゲラの整理・もどしにいたるまで終始大きな力添を下さった。記して感謝する。（松沢弘陽）

第二回公開研究会

再考・戦後の日本近代史認識

――昭和戦前期の「戦争の構造」と「歴史の構造」をめぐって――

黒沢文貴

一．歴史認識の分裂か、多様な歴史認識の共存か

戦後の日本近代史認識は、今日にいたるまで一様ではない。とりわけ昭和戦前期および「太平洋戦争への道」（以下では、昭和史とも表記する）に関する歴史的事実と解釈とをめぐり、異なる歴史認識が存在することが、戦後の日本近代史認識における大きな特徴のひとつである。それは、歴史認識の分裂や対立ともいえるが、見方を変えれば、「多様な歴史認識や戦争観の共存・競合」であり、日本においてはそうした異なる認識の共存が「保障」されているということでもある。[1]

そもそも歴史認識といっても、さまざまなレベルのものが存在する。よく指摘されるのは、個人の体験や記憶を主とするレベル、国家・社会に共有されているレベル、そして学術的レベルの三つである。[2] ただし歴史的事実そのものは、もとより多面的かつ重層的なものなので、残された史料にもとづきその全体像を客観的に考察し、解釈するには、それなりの学術的方法や手続きと困難さとがつきまとう。それゆえ本来であれば、歴史家などの専門的な学術研究者による歴史的事実の確定と解釈とがより尊重され、さらにそれらがさまざまなレベルの歴史認識の基礎となり、広く国民や社会に共有され、いわゆるパブリック・メモリーの形成にも大きな役割を果たすことが望まれる。

しかし他方、古来から歴史は、為政者や支配者が自らを正当化するために書き残し、正しい歴史として伝えてきた側面があり、とくに戦争や対外政策をめぐっては、支配者の視点に即して政治的に描かれてきた面があることも否定できない。つまり学術的レベルとは異なる政治的もしくは国家的レベルから歴史認識の形成がはかられ、それがパブリック・メモリーとなっている場合もある。それは近代においては、

なにも強権的国家だけではなく、民主的国家においてもみられることである。

また昭和戦前期および「太平洋戦争への道」に関する歴史認識をめぐっては、それが日本人にとっては「敗戦国」の歴史認識であるという点にも、留意する必要があろう。「敗戦国」ゆえに、そこには戦勝国とは異なる歴史認識の形成のあり様が生じる。たとえば戦争責任、謝罪、責任者の処罰、賠償、補償、講和（国際社会への復帰）、加害と被害、慰霊・追悼・顕彰など、敗戦後の実際政治や日本人としての自尊心、ナショナリズムとの深い関わりがそこには反映されやすいし、さらには勝利した戦争のとき以上に、戦争そのものの意味づけと正当性や妥当性とが深く問われることになりやすい。また誤解を恐れずにいえば、理性的にはともかく、感情レベルでは一面、「敗戦国」の歴史認識は敗者にとって必ずしも気持ちのいいものではない。

このように、戦後日本における日本近代史認識をめぐってはさまざまなレベルが存在し、その歴史認識の統一にはもとより困難な状況がつきまとう。しかし長い目でみれば、学術的なレベルの歴史認識とパブリック・メモリーとが合致していくことが、正確かつ客観的な歴史認識（「正しい」歴史認識ではない）の継承という面からは必要なことと思われる。

しかし、ここであらためて注意しなければならないのは、学術的レベルにおいても、戦後の日本近代史認識がそもそも統一されていたわけではなかったということである。しかもそこには、占領期の支配者としてのＧＨＱ（そして東京裁判）による歴史認識の提示という特異な要因も密接にからんでおり、それがさらに戦後日本人の日本近代史認識をより複雑なものにしているといえる。

本稿では、戦後史のなかで形成されてきたそのような日本近代史認識、とりわけ昭和戦前期および「太平洋戦争への道」をめぐる歴史認識にみられる若干の問題点を指摘し、それらの検討をとおして、それらが今日に投げかける意味を考えてみることにしたい。(3)

二．政治性のまとわりついた歴史認識

歴史学研究には、そもそも研究対象と研究者との間には、一定の時間的距離が必要であるという考え方がある。関係者の生存の有無や史料の残存状況、研究者の受ける時代的制約など、さまざまな要素を考慮したうえで、研究の学術性や客観性、科学性を担保するためには時間的距離が必要であり、戦前の学界の常識によれば、それは五〇年くらいの時をへだてるものとされていた。

したがって昭和戦前期および「太平洋戦争への道」の歴史が学術的な歴史学研究の対象となりうるのは、太平洋戦争の終戦の年である一九四五（昭和二〇）年を起点にすれば、一九九五（平成七）年以降ということになる。しかしもとよりその頃には、昭和史研究は事実としてかなり進展しており、戦後五〇年を含む一九九〇年代には、中国、韓国、イギリス、オランダ等各国との間で過去の歴史をめぐるはげし

い軋轢が生じていた。

それでは、昭和戦前期および「太平洋戦争への道」をめぐる日本人の歴史的理解は、いつ頃から形成されたのであろうか。今日でもみられるその歴史認識の原型を、（1）満州事変から太平洋戦争までの昭和戦前期の戦争を連続する一連の侵略戦争とする見方、（2）太平洋戦争を日米戦争中心にみる見方、（3）それと表裏の関係にある中国やアジア諸国に対する侵略・加害意識の稀薄さ、（4）軍部とりわけ陸軍により多くの戦争責任と侵略の原因とを負わせる見方などとするならば、その原型の形成に大きな役割を果たしたのが、極東国際軍事裁判（いわゆる東京裁判）とGHQが流布した「太平洋戦争史観」であるということができる。

すなわち、本来であれば学術的な歴史学研究の対象にはなりえない終戦直後に、占領政策の一環としておこなわれた東京裁判（そしてGHQ）の打ちだした歴史像が、戦後日本における学術的な太平洋戦争史研究や昭和戦前期研究、そして国民の歴史意識形成に大きな影響をおよぼすことになったのである。それゆえそこには当初から非学術的な要素、端的にいえばある種の政治性が否応なくまとわりついていたといえる。

こうして昭和戦前期および「太平洋戦争への道」の研究は、東京裁判における検察側の描いた歴史像という、学術的な歴史学研究とはまったく異なる次元から事実上はじまることになった。そうしたそもそもが政治性を帯びた非学術的な歴史像が、戦後の日本人の昭和史をめぐる歴史認識に大きな影響を与えていたということは、あらためて再確認されるべきことであろう。

さらにこの歴史認識にまとわりつく政治性という観点からいえば、日本人研究者自身の研究がなされるようになってからも、依然としてみられたものであった。一九七〇年代頃までの日本近代史研究を主導した天皇制ファシズム論に代表されるマルクス主義歴史学が、戦後の歴史学界における大きな影響力を保持していたからである。そこで昭和の戦争の侵略性とその推進主体としての天皇制とを厳しく糾弾するその歴史認識が、保守層からの大きな反発を呼び、両者の対立は、たとえば歴史教科書の記述内容と教科書検定とをめぐり繰り広げられた。[4]

その背景のひとつには、いうまでもなく米ソのイデオロギー対立、冷戦構造があったが、その他にも、本来の学術的側面が大きく関係していたのではないかと思われる。すなわち、昭和戦前期および「太平洋戦争への道」に関する本格的な学術研究を可能にしうる史料環境が、そもそも戦後まもなくの時期にあったのかどうか、という問題である。先に述べた言い方をすれば、学術的な歴史学研究の対象になりえない時期の歴史学研究の限界性が関係するのではないかということである。

東京裁判は歴史学研究の立場からすれば、木戸幸一日記や原田熊雄日記など、おそらく裁判でもなければ世にでることがなかったであろう多くの史料（公文書、私文書、証言など）を早期に公にしたという有益な側面があり、それはたしかに「歴史に対する大きな貢献」であっ

た。しかし、それが直ちに本格的な学術研究を可能にする史料状況を提供したわけでは必ずしもなかった。

たとえば、旧陸海軍文書はアメリカ軍に接収されたが、その日本国内での利用には、一九五八年の防衛庁への返還と、一九七四年の内閣関係文書をも含む国立公文書館に対する返還とを待たなければならなかった。また同じく接収され、アメリカ本国にもちだされた外務省記録の日本への返還は、一九五二年から一九六二年にかけて計一三回おこなわれたが、現在においても未返還の文書は多数存在する。[5]

昭和史研究を実証主義の立場から長年にわたりリードしてこられた伊藤隆東大名誉教授が、かつて一九六〇年代に昭和政治史研究を「未開拓の地」と認識し、厖大な史料発掘を自らの手で精力的におこなわなければならなかったように、学術的な昭和戦前期研究をめぐる史料環境は、一九六〇年代にはいまだ十分には整っていなかった。

したがって、そうした史料環境のなかで、歴史をマクロな視点からとらえ、構造的に理解しようとするマルクス主義歴史学が、少なくとも一九七〇年代頃までの日本近代史研究を主導してきたのも、たとえ戦後の知的状況や冷戦状況があったとしても、理由のないことではなかったのである。

三、「歴史」の「政治化」と実証研究、そして「歴史」の「政治化」の「国際化」

このように昭和戦前期および「太平洋戦争への道」に関する戦後の歴史研究には、当初から政治性がまとわりついていたのであり、それをめぐり歴史学界の内外ではげしい歴史認識の対立がみられたのであった。ここではそうした現象を、「歴史」の「政治化」と呼ぶことにするが、その意味では、現在も同様にみられる国内における歴史認識の対立には、根が深いものがあるといえよう。

しかしそうした状況に、変化の兆しがみられなかったわけではない。前述の伊藤隆氏に代表される厖大な史料にもとづく実証研究が、一九七〇年代以降進展することによって、理論重視の天皇制ファシズム論が衰退に追い込まれることになったからである。それは、戦後もほぼ三〇年がたち、実感的な太平洋戦争の記憶も薄れ、昭和戦前期を客観的に相対化しうるようになるとともに、それを可能にする史料環境が整ってきたということでもあった。すなわち昭和史研究も、多くの史料にもとづく文字どおり本格的な歴史学研究の一領域となりつつあったのである。それはまた、昭和から平成への移り変わりを時代背景とする変化でもあった。

そしてさらに冷戦の崩壊が、マルクス主義歴史学の後退にいっそうの拍車をかけることになった。世界的なイデオロギー対立の時代の終

焉が、歴史学界にも大きな変化を与えたのである。

したがって一九八〇年代以降は、かつてのマルクス主義歴史学系の研究者も含めて、本格的な実証研究が求められる時代に入った。昭和戦前期および「太平洋戦争への道」をめぐる研究においても、価値中立的な実証研究が大いに進展したのである。

こうして昭和史研究においても、ようやく研究対象と研究者との間に一定の時間的距離が保たれ（一九七〇年代後半は、昭和の実質的始まりである一九二七年から数えてまさに五〇年が経過した時代）、ようやく本格的な学術研究をなしうる段階に到達した。

しかし、ここであらためて指摘しなければならないのは、確かな史料にもとづく実証による歴史的事実の解明という研究姿勢が、必然的に政治性もしくは価値判断を無縁なものにするわけではないということである。何をどのような視点から実証の対象にするのかという、研究対象の選択そのものに、マルクス主義的イデオロギーと否とにかかわらず、ある種の政治性もしくは価値判断が当然のことながらつきまとうからである。

もちろん実証主義的研究姿勢が、学問的禁欲ともあいまって、政治性もしくは価値判断を稀薄にしうる側面があることも事実である。しかし他方で、この段階における実証領域の大きな特徴としてあげられるのは、南京虐殺事件、七三一部隊、毒ガス戦、従軍慰安婦、欧米人捕虜の虐待等々中国やアジア各地における侵略・戦争犯罪の実態の解明や、東京裁判では不問に付された昭和天皇の戦争責任問題など、そもそもが政治性を帯びやすい研究領域が、新たな実証研究の対象として盛んになされるようになったということである。

それではなぜ、そうした領域の実証研究が活性化したのであろうか。その大きな理由のひとつは、戦前日本の侵略性を問題にしてきたかつての天皇制ファシズム論の系譜にたつ研究者の多くが、その理論の破綻後にそれらを実証研究の対象としたためである。

しかし、それと同時に指摘しうる重要な要因が、日中・日韓の間で一九八二年に起こった教科書問題である。

たとえば、日本の教科書検定が問題となったその際に、かつてのある代表的な天皇制ファシズム論者は、それまでの日本近代史研究がもっていた問題点を、つぎのように指摘している[6]。

日本では太平洋戦争末期の沖縄戦が、一般住民をもまきこんだ〝地上戦〟の悲惨な経験として特筆される。しかし日中戦争は、中国にとって、その最初から最後にいたるまで、非戦闘員をまきこむ〝地上戦〟であったのである。その悲惨な実相――侵略と加害のもっとも具体的で本質的な部分――をわれわれの歴史研究がこれまでどれだけ明らかにしてきているか、明らかにしてきているようで、実は必ずしもそうではないことが、教科書検定の批判を通じて、中国民衆から告発されているのではないか。

すなわち、「日本軍が中国でなにをしたかという戦争史の第一義的な問題については、……むしろ関心は意外に希薄でさえあり、基礎的な事実すら把握されておらず[7]」という、それまでの研究姿勢と実証不

足とに対する反省が、戦前日本の中国・アジア侵略の具体的側面（戦争の実態）を明らかにしようとする流れに結びついていたのである。

したがってこの流れは、それまで日本の学界においてさして取りあげられてこなかった問題に取り組み、歴史的事実を明らかにしたという点で大きな意味をもつものであり、さらに日本人の戦争責任をあらためて問題にし（国民についていえば、それは戦争の被害者であるのみならず加害者でもあるということ）[8]、具体的侵略の解明を相対的に軽視してきた日本人の「戦後責任」の問題をも新たに浮かびあがらせたという点でも、きわめて大きな意義があったといえる。

ただし、そうした研究の系譜が多くの場合、日本政府の責任を明らかにし、その謝罪と補償を求める運動と密接に関わっていた点にも注意しなければならない。つまり、そうした中国・アジア侵略の具体的側面を明らかにしようとする実証研究の領域は[9]、それ自体が、そもそも政治性を帯びやすい側面をもっていたのである。

こうして昭和史研究が本格的な歴史学研究の学術分野になった現在においても、依然として政治性はまとわりついている。しかも現在みられる「歴史」の「政治化」がそれ以前と大きく異なるのは、中国・アジア侵略という研究領域の活性化が、中国・韓国との間の「歴史問題」の「政治化」と相互に密接に連関しているということである。それまでは国内対立でしかなかった「歴史」の「政治化」が、いわば「国際化」したのが一九八〇年代以降の大きな特徴のひとつであり、歴史認識をめぐる対立の状況は、歴史的事実を明らかにするという実証レベルの側面も含めて、より複雑さを増すことになったのである。

四．昭和期の戦争の複雑さ

これまでみてきたように、歴史認識の分裂の要因には、時代的変化はあるものの、いつまでもつきまとう政治性の存在と、それをぬぐい去ることのできない占領期以来の日本の歴史学界をとりまく内外状況とがある。それは一面では、ナチスと絶縁しうるドイツとは異なり、戦争に関わりをもった主体の戦前・戦中・戦後における連続性がみられる日本のあり方ゆえの苦悩の反映ともみることもできよう。

またもちろん、「現在」に近接する時代を研究対象とするがゆえに、「現在」の価値観を容易に投影しがちな近代史研究そのもののもつある種の宿命が、そうした歴史認識と政治性との結びつきやすさを生みだしている要因ともいえよう。

ただし、歴史認識分裂の要因として、さらに指摘しなければならないのは、その認識の対象となる昭和期の戦争そのもののもつ複雑性ということである。

たとえば、占領期以降の戦争観が日米戦争中心であったことに対する批判から、日本の中国（アジア）侵略の側面とその責任を明確にすることをめざして、一九五〇年代に「十五年戦争」という考え方を提唱した鶴見俊輔氏は[10]、その論文「日本知識人のアメリカ像」のなかで、「今度の戦争を、日本人は二部に分けて、満州事変、上海事変、北支

事変の系列は中国にたいする戦争、太平洋戦争はアメリカにたいする戦争として理解し、後の部分がまずかったと評価している。……この考えは、大戦争の責任をアメリカに対してのみ切りはなして感じるという日本の支配層の奇妙な責任感の構造をあらわしている[11]」と述べている。

また戦後を代表する知識人のひとりである竹内好氏も、「戦争責任について」と題する論文のなかで、そうした欧米との戦争の側面とその他の戦争の側面とを区別する認識のあり方を、「日本の行なった戦争の性格を、侵略戦争であって同時に帝国主義対帝国主義の戦争であり、……侵略戦争の側面に関しては日本人は責任があるが、対帝国主義戦争の側面に関しては、日本人だけが一方的に責任を負ういわれはない、という論」と指摘している[12]。

このように端的にいえば、太平洋戦争もしくは昭和戦前期の戦争には、鶴見、竹内の両氏が指摘するように、欧米との戦争の側面と中国・アジア諸国との戦争の側面という少なくとも二面性があり[13]、さらに最後にはそれらが複雑に絡み合うという局面があり、そうした多面的な戦争のあり方そのものが、実は異なる昭和史認識を生みだす基底にあるという点に注意しなければならない。

それは、鶴見氏が後年、「十五年戦争」という呼び名を作りだしたことについて、「太平洋戦争あるいは大東亜戦争をアメリカに対する戦争とみなして、この部分はまずかったというふうにとらえる戦争観では、この戦争の構造をとらえることができないと思うからだ。これでは、日本人にとっての戦争の責任がぼかされてしまう[14]」と説明しているように、まさに昭和期の「戦争の構造」を全体としてどのように理解するのかという問題と深くかかわるものである。

他方、一九四一年一二月一二日の閣議で正式決定された「大東亜戦争」という戦争の呼称をめぐり、当時すでに混乱がみられたことも、戦後の歴史認識の分裂に大きな影を落としているといえよう。つまりそれが、海軍が考えていたような地域的呼称なのか、内閣情報局が発表したような「大東亜新秩序建設」という戦争目的を内包するものなのかという認識のずれの存在である。情報局発表を批判した大本営参謀の原四郎陸軍少佐が、そもそも戦争目的そのものが「自存自衛」と「大東亜新秩序建設」の間で統一性を欠いていたと指摘しているように、戦争目的の不統一が「大東亜戦争」という戦争呼称の内実を曖昧なものにし、後世における「大東亜戦争」理解を統一性のない困難なものにする一因となったのである[15]。

さらに、「支那事変ヲモ含メ」とされた「大東亜戦争」という呼称ではあったが、その「支那事変ヲモ含メ」という部分をどのように解釈するのかについても、当時必ずしも一様ではなかった。つまり「大東亜戦争」と「支那事変」とをどのように区分けするのかということであり[16]、それは日中戦争と太平洋戦争との連関をどのように理解するのかという、やはり戦後の歴史認識の重要な側面にかかわる問題でもあった。

このように昭和期の戦争が二国間戦争から多国間戦争へと変化する

なかで、当時の為政者や人々の間でも、一九四一年一二月からはじまった新たな戦争段階を、それまでの日中戦争とどのように関連させるのか、また中国との戦争の局面を新たな戦争段階にどう位置づけるのかをめぐり認識のずれが生じていたのである。またとくに複数国を戦争相手とし（最後にはソ連まで参戦した）、第二次世界大戦の一環となった「大東亜戦争」の場合、それ自体がきわめて重層的な複雑さをもっていたのである。したがって、そうした昭和期の戦争のもつ複雑さが、戦後の歴史認識の分裂にも大きな影響を与えたといえる。

そしてその影響の一端は、戦争呼称の多さに反映しているといえよう。すなわち、現在我々は昭和期の戦争を、「太平洋戦争」「大東亜戦争」「十五年戦争」「アジア・太平洋戦争」「アジア太平洋戦争」「第二次世界大戦」など、さまざまな呼称で表現している。呼称にあまり深い意味を認めないという論者もいることにはいるが、さまざまな呼称の存在自体が、いずれにせよ歴史認識の分裂もしくは多様な歴史認識の存在を象徴しているといえよう。

その認識の多様さはまた、たんに呼称が違うということだけにとどまらない側面をもっている。実は、「大東亜戦争」という同じ呼称を使っていても、論者によりその戦争期間を一九四一年以降とする考えと一九三七年の「支那事変」以降とする見方が混在するように、「太平洋戦争」や「アジア・太平洋戦争」「アジア太平洋戦争」という呼称でも、意味する戦争期間が一九四一年以降なのか、はたまた一九三一年以降もしくは一九三七年以降なのかという論者による違いが存在するのであり、そうした複雑さを含む多様な認識が存在するのである。[17]

したがって昭和期の戦争をめぐる歴史認識の対立という場合、少なくとも、そもそもいつからいつまでの期間の戦争を対象としているのか、どこの国を主たる戦争相手国として想定しているのかを明らかにしなければ、議論のすれ違いが当然のように起こりかねないといえよう。

たとえば、戦争の性格理解ということでその傾向を単純化していえば、米英を主たる戦争相手と考えると、戦争期間は一九四一年以降になり、その性格は自衛戦争、植民地解放戦争、帝国主義国間の戦争という理解になりやすいが、他方、中国を戦争の相手国とした場合には、主として侵略戦争という理解になる（その場合でも、満州事変は自衛戦争であるという理解もみられるが、一九三七年からの日中戦争の理解としては困難である）。[18] しかし、一九四一年以降の対米英戦と対中戦とが併存しているような戦争の場合、その性格は、自衛戦争であると同時に侵略戦争でもあるということになるのであろうか。いずれにせよ、やはり複雑である。[19]

五．昭和期の「戦争の構造」をどのように理解するのか

これまで述べてきたように、昭和史をめぐる歴史認識分裂の背景のひとつには、昭和期の戦争そのものの複雑さがある。そしてそれは結局のところ、昭和期の「戦争の構造」を全体としてどのように理解す

るのかという問いかけに、密接にかかわることでもある。

振り返ってみれば、戦後の日本人にとって昭和の歴史とは、なによりも「戦争の歴史」として記憶されてきた。昭和史研究においても、その基本的主題は「戦争」であった。それは、太平洋戦争というすさまじい総力戦を経験し、しかも敗北を喫した日本人の避けて通れない、きわめて身近で切実な主題であったからである。

しかし、その戦争理解の出発点には、戦後日本の民主化と非軍事化とを目的としたＧＨＱの占領政策と歴史政策があったのであり、それが東京裁判で打ちだされた歴史像と「太平洋戦争史観」であった。その骨格をなすのが、「太平洋戦争＝日米戦争」観と「その太平洋戦争にいたる昭和期の一連の侵略戦争」という歴史理解である。そしてそれらはその後、学界内外の大方の支持をえて、今日にいたるまで日本人の昭和史理解の基本的部分をなすものとなっている。

そうであるとするならば、昭和期の「戦争の構造」を理解しようとする我々の眼には、実はすでにそうしたレンズ（もしくはメガネ）がかけられているということになる。はたしてそのレンズは、我々が昭和史を正確にみる手助けになっているのであろうか。これまでにそのレンズでよくみえていた歴史的光景というものがあったことは確かであるが、それが今となってはむしろ、我々の昭和史をみる眼を曇らせ、「戦争の構造」の全体像を捉えがたくしていることはないのか。

かつて「十五年戦争」論をめぐって、満州事変、日中戦争、太平洋戦争という事変と戦争が、本当に連続する一連の戦争として理解しうるのかどうかという問題提起がなされたことがあった[20]。また、太平洋戦争は実は日英戦争ではなかったのかという問題提起が、やはりなされたことがあった[21]。昭和期の「戦争の構造」の全体像を理解するためにも、今日あらためて、「連続する一連の戦争」論と「太平洋戦争＝日米戦争」論とを、新たな眼でもって実証的に再考してみてもいいのかもしれない。

もとよりその際必要不可欠なことは、なによりも確かな史料にもとづくことである。昭和期の戦争が複雑なものである以上、そのためには日本国内の史料にとどまらず、世界各地に所在する史料が博捜され、検証されなければならない。たとえ異なる歴史認識をもつ者であったとしても、それら史料を共有し、史料を批判・吟味し、それを踏まえて実証的に昭和期の「戦争の構造」を再考することが求められているのである。

六．「歴史を忘れない」ことからくる対立と和解

ところで、そもそも歴史認識というものが、なぜ我々の頭を悩ます国際間の問題となっているのであろうか。それにはなによりも、第二次世界大戦後の平和構築をめぐる新たな考え方の登場が、大きくかかわっているといえよう。すなわち、「赦して忘れる」ことをとおして戦後の平和を回復しようとする二〇世紀以前の考え方（たとえばウェストファリア条約にもみられる）に代わり、「赦すが忘れない」とい

う新たな考えにもとづく旧敵国間の和解がはかられることになったからである。第二次世界大戦後には、二度と同じ悲惨な過ちを繰り返さないためにも、過去の歴史はけっして「忘れてはならない」ものとなったのである。[22]

しかしそれは、それゆえにこそ、たとえばサンフランシスコ平和条約が締結され、戦後和解がいったんは成立したとしても、「忘れてはならない過去の歴史」が新たな「敵意」や「偏見」をともなって、いつ再び立ちあらわれるかわからないという、ある種の危うさを内包する和解の仕組みでもあった。その意味で現代の和解とは、いったん成立したからといって、それがそのまま未来永劫続くような安易なものではない。もとよりガラス細工のような壊れやすい繊細なものであり、そこには時代状況の変化に応じて、絶えず和解を維持するような不断の見直しの努力と相互に和解を求め合う精神とが必要となる。

そうであるとするならば、そこで求められる重要なことは、「歴史」を関係国間の対立の火種にするのではなく、いかにしたら和解の糧にすることができるのか、ということであろう。[23] しかし実際には、異なる歴史認識が日本国内でも、また中国や韓国など外国との間にも存在し、しかも対立しているのである。

それではそうしたなか、「歴史」を和解の糧にするためには、どうしたらいいのであろうか。たとえば、「歴史認識の共有」という考え方は、それを実現するためのひとつの方策といえよう。ただし、それには実際上、大きな困難がともなっている。なぜなら歴史認識は多かれ少なかれ、その属する国家のナショナルなものに規定されているからである。「歴史」がナショナルなものを基礎とする物語性と「正義」とをともない、それらこそが激しい歴史認識の対立要素となっているからである。

それゆえ、著名なドイツ現代史家であった西川正雄氏が「歴史事実は共有できるが歴史認識は共有できない」と述べているように、[24]「歴史認識の共有」には懐疑的な側面がつきまとう。

そこで、仮に「歴史」からナショナルな物語性と正義性とをはぎ取ることができないとするならば、[25] 学術的かつ長期的視点から和解のために必要と思われることは、東南アジア研究の第一人者であった石井米雄氏がアジア歴史資料センター長時代に、「歴史認識の共有はほぼ不可能であるとしても、歴史資料を共有することは可能であり、膨大な資料をもとに少しでも相互理解が深まれば、そこにこそセンターの存在意義がある」[26]と述べられたとおり、まずは「史料の共有」ということであろう。

正確な歴史認識（「正しい」歴史認識ではない）が、少なくとも確実な歴史的事実をもとにして成り立つとするならば、その歴史的事実の解明に必要不可欠なものが、いうまでもなく史料である。歴史的事実を解明するためにどのような史料を用いたのか、いかなる関係史料が現存するのかという、その来歴や偏在のあり方も含めて史料をめぐる状況と史料そのものを、日本内外の研究者や国民が共有することが、学術的な歴史研究にはもっとも重要かつ必要不可欠なことである。[27]

つぎに必要なことは、二〇一〇年一月に公表された『日中歴史共同研究第一期報告書（日中原文）』の「序」（.ix）が率直に記しているように、日中「双方の研究者は、『たとえ相手の意見に賛成できなくとも、相手がそう考えるのはある程度理解できる』という学術研究領域の段階に達した」という、研究者間の学術的関係の構築である。[28] すなわち、歴史認識の対立の背景にあるそれぞれの知的文脈の違いを理解することが必要であり、[29] そのためには、やはり関係者間の相互交流と対話とが欠かせないといえよう。

したがって、仮に「歴史認識の共有」がめざすべき目標として措定されるにしても、それをすぐに実現することが困難である以上、当面は異なる歴史認識の共存を事実として認め、関係者間の歴史交流と歴史対話とを通じた相互理解の深化、そしてその基礎となるべき史料の公開と共有とを進めていくことが、少なくとも学術的には必要ではないかと思われる。

その意味で、歴史認識問題を和解の糧にするためには、まだ多くの時間が必要である。歴史認識をめぐる相互理解と和解の道を志す者には、絶望感に浸ることがあったとしても、若干の楽観を忘れることなく、その道を粘り強く進むことが求められているのである。

七．「戦争の構造」と「歴史の構造」

最後に本稿を閉じるにあたり、つぎの点も指摘しておかなければならない。すなわち、本稿には、「朝鮮」の視点・問題意識が稀薄であるということである。それは、今回対象とした歴史認識が、主として昭和戦前期および「太平洋戦争への道」をめぐる研究に関するものであったことにもよる。

もちろん昭和戦前期の「朝鮮」問題が、創氏改名、強制連行、従軍慰安婦、捕虜収容所の朝鮮人監視員など、これまでにも取り扱われなかったわけではない。しかし従来、「アジア」との関係といった場合、研究者の主たる関心が「中国」にあり、「朝鮮」に対する関心がそれに比してかなり稀薄であったことは否めない。たとえばすでに指摘したように、一九八二年の教科書問題によって、中国との戦争の実態に多くの目が向けられることにはなっても、当該期のアジア侵略の問題として、「朝鮮」に主たる関心が集まることはなかったのである。

その要因はいくつか考えられるが、重要なことは第一に、韓国併合により当時の大韓国および大韓国民が「日本帝国」に包摂された結果、「朝鮮」問題は「日本帝国」内の問題になったということであり、第二に、それゆえ昭和戦前期の戦争との関係でいえば、日本と「朝鮮」が戦争をしていたわけではないということである。昭和戦前期の日本にとって、「朝鮮」問題はあくまでも植民地支配の問題であり、戦争の問題ではなかった。

すでにみたように、「日米戦争」という戦争観がアジアへの視点を稀薄にさせ、それに対する批判から十五年戦争という概念が登場したが、「一連の侵略戦争」という視点にたつ限り、それは端的には対中

国戦争を意味していたのであり、「朝鮮」の視点は稀薄になりやすい。つまり、「日米戦争」論と「一連の侵略戦争」論という「戦争」を軸とする戦後の歴史認識からは、「植民地支配」の問題としての「朝鮮」問題は稀薄にならざるをえないという、歴史認識の構造上の問題が浮かびあがってくるのである。

あらためて指摘するまでもなく、戦前の日本は「植民地帝国」としての「日本帝国」であったのであり、その「日本帝国」が昭和戦前期の戦争を遂行したわけである。したがって昭和戦前期の歴史は、「戦争」の問題と「植民地支配」の問題という両面から考察しなければ、その歴史的全体像を把握することはできない。[30]

かつて鶴見俊輔氏が、日本人が昭和期の「戦争の構造」をきちんととらえておらず、「大戦争の責任をアメリカに対してのみ切りはなして感じるという日本の支配層の奇妙な責任感の構造」とそれと表裏一体をなす「アジア」への視点の稀薄さとを指摘したのは、一九五〇年代のことであった。しかし今日、そうした日米戦争の文脈とアジア侵略の文脈とを分けて考えるという認識のあり方が依然としてみられるなか、さらにつぎの問いかけを付け加える必要があるのかもしれない。すなわち、戦後の日本人および日本近現代史の研究者は、「戦争の構造」だけでなく、実は昭和期の「歴史の構造」そのものをきちんととらえてこなかったのではないか、ということを。

なぜなら、「朝鮮」の視点の稀薄さは、戦後日本の日本近現代史認識のある種の構造を示しているのではないかと思われるからである。すなわち、日本が敗戦とともに「朝鮮」や台湾をはじめとするすべての植民地を突然喪失したという事実（つまり激烈な植民地独立闘争に敗れての喪失ではないという事実、そして敗戦にともなう在外日本人の急速な「内地」への引き揚げ）が、戦後の日本人に戦前の日本が「植民地帝国」としてあったという意識を稀薄にさせる（もしくは忘却させる）ことにつながり、それが歴史認識のあり方にも少なからず投影されたのではないかと思われるからである。

その意味で、先に述べた「朝鮮」の視点の稀薄さの要因は、昭和期の「戦争」という視点に起因するだけでなく、まさにそうした戦後日本の「日本帝国」意識の喪失と表裏一体のものとしてもあったといえよう。[31] いいかえれば、「日本帝国」意識の稀薄性もしくは忘却したいという意識が、戦後日本の昭和期の「戦争の構造」認識と「歴史の構造」認識とを規定する、もうひとつの大きな底流としてあったのである。

（1）波多野澄雄『国家と歴史』（中公新書、二〇一一年）二八四頁。
（2）庄司潤一郎「戦後日本における歴史認識」（『防衛研究所紀要』第四巻第三号、二〇〇二年二月）一〇〇頁。
（3）本稿に密接に関係する文献として、以下も併せて参照されたい。黒沢文貴「戦後の日本近代史研究の軌跡」（黒沢文貴、イアン・ニッシュ編『歴史と和解』東京大学出版会、二〇一一年）、同「歴史・和解・時間」（『UP』第四七〇号、東京大学出版会、二〇一一年一二月）。
（4）教科書問題は保守と革新のイデオロギー対立の象徴であったが、他方、教科書検定制度は「国が歴史解釈に踏み込む歯止めとなっていた」側面もあった（波多野『国家と歴史』二八二―二八三頁）。その結果として、今日の日本

の歴史教科書は、スタンフォード大学の「日中韓の教科書比較のプロジェクト」の中間報告では、「全般的に、戦争を賛美することに最も抑制的であるが、事実を解釈するストーリー性に欠けており、単なる年代記（クロノロジー）のようだ」と評されている（同書、二七三頁）。すなわち日本の歴史教科書は、外国の歴史教科書にみられるナショナルなものにもとづく「物語性」に弱く、比較的に客観的な記述を特徴としているといえよう。

（5）熱田見子「米国議会図書館が所蔵する戦前期外務省調書とその背景」（『外交史料館報』第二一号、外務省外交史料館、二〇〇七年）のほか、黒沢文貴「日本外務省の文書行政」（小名康之編『近世・近代における文書行政』有志舎、二〇一二年）参照。

（6）江口圭一「十五年戦争史研究の課題」（『歴史学研究』第五一一号、一九八二年一二月）八頁。

（7）同右、八頁。江口氏は、盧溝橋事件の研究に関連して、つぎのようにも述べている。「発砲事件の真相や拡大・不拡大問題の究明が重要であることを否定するのではないが、戦闘に際して日本軍が中国軍民にたいしてなにをしたかという事実の解明の方が、むしろ戦争史にとっての第一義的な問題ではないか、それが欠落しているのである」（同、八頁）。

（8）日中戦争と太平洋戦争を、民衆の意識のレベルに踏み込んで考察したものとして、吉見義明『草の根のファシズム』（東京大学出版会、一九八七年）参照。

（9）今日この領域を研究対象とする若手研究者には、マルクス主義史学の影響は稀薄なようである。むしろ広島・長崎への原爆投下や沖縄戦を主題とする学習（修学旅行を含む）、あるいは昭和期の戦争をとり扱ったテレビ・映画などのメディアをとおして被害者意識をもってきた学生が、アジアにおける日本軍の残虐行為を知って衝撃を受け、なぜそのようなことが戦争中に起きたのかを解明したいという動機から、研究に入ることがあるようである。その意味で、この研究領域の担い手は、従来とは異なってきているといえる。またアジア地域を研究対象とするという点から、その担い手が日本近現代史研究者に限らない広がりをもっているということも、当然のことである。なおアジア侵略の実態解明の範囲も広がりをみせており、たとえば内海愛子『日本軍の捕虜政策』（青木書店、二〇〇五年）のように、泰麺鉄道に象徴される連合軍捕虜の虐待問題やアジア人労務者の問題など、さまざまな問題が今日では研究対象となっている。

（10）鶴見俊輔「知識人の戦争責任」（『中央公論』一九五六年一月号）参照。

（11）鶴見俊輪「日本知識人のアメリカ像」（『中央公論』一九五六年七月号）一七六頁。

（12）竹内好「戦争責任について」（『現代の発見3　戦争責任』春秋社、一九六〇年）一三頁。

（13）庄司「戦後日本における歴史認識」は、太平洋戦争の多面性として、戦争局面においては、アメリカとの戦争、ソ連との戦争、中国との戦争、東南アジアにおける植民地宗主国との戦争、朝鮮と台湾における植民地統治の問題、という諸側面の存在を、戦争の意味合いとしては、日中間のアジア人同士の戦争、アジアを戦場とする欧米諸国との人種戦争、ソ連とのイデオロギー戦争、という多様な解釈の存在を指摘している（一一三頁）。

（14）鶴見俊輪『戦時期日本の精神史――一九三一―一九四五年』（岩波書店、一九八二年）二四一頁。なお東条英機が東京裁判に提出した宣誓供述書にみられる中国・アジアの視点の欠如は、まさに鶴見氏の指摘を示すひとつの事例である。宣誓供述書については、東條由布子編『大東亜戦争の真実』（ワック株式会社、二〇〇五年）参照。

（15）庄司潤一郎「日本における戦争呼称に関する問題の一考察」（『防衛研究所紀要』第一三巻第三号、二〇一一年三月）四四―四六頁。

（16）同右、五九―六〇頁。

（17）同右、参照。

（18）たとえば、一九四一年一二月以降の段階において、日中戦争の性格理解は変化するのであろうか。

（19）たとえば、一九四一年以降の太平洋戦争の性格を植民地解放戦争とするならば、そうした理念は戦後日本の政治外交にどのように引き継がれたのであろうか、興味あるところである。なお日本の対英米開戦は、一九三九年の第二

次欧州大戦勃発に際して「今次欧州戦争勃発ニ際シテハ帝国ハ之ニ介入セス専ラ支那事変ノ解決ニ邁進セントス」（日本政府声明）という方針を表明する一方、「帝国ノ参戦ヲ得策トスルノ時期到来スレハ」（『対外施策方針要綱』）参戦もありうるとしていた日本が、遂に参戦に踏み切ったという言い方もできるかもしれない。日本の参戦がヨーロッパの戦争とアジアの戦争とを結びつけ、日中戦争を第二次世界大戦にすると同時に、欧州大戦を第二次世界大戦にもしたわけである。それゆえ一九四一年以降の戦争の性格は複雑であり、なかなか共通理解をえることがむずかしいことは、本文でも述べたとおりである。ただし戦争を考察するうえで、その性格云々ばかりにとらわれる必要性も必ずしもないのかもしれない。

(20) たとえば、入江昭『日米戦争』（中央公論社、一九七八年）、藤村道生「二つの占領と昭和史――軍部独裁体制とアメリカによる占領」（『世界』一九八一年八月号）、臼井勝美『中国をめぐる近代日本の外交』（筑摩書房、一九八三年）、秦郁彦『昭和史を縦走する』（グラフ社、一九八四年）などを参照。

(21) 細谷千博編『日英関係史』（東京大学出版会、一九八二年）、細谷千博「太平洋戦争とは日英戦争ではなかったのか」（『外交史料館報』第二五号、外務省外交史料館、二〇一二年、これは一九七九年の講演記録）参照。

(22) 小菅信子『戦後和解』（中公新書、二〇〇五年）。

(23) 黒沢文貴「序――「歴史」の「政治化」から「歴史」の「歴史化」へ」（黒沢、ニッシュ編『歴史と和解』）参照。

(24) 剣持久木「歴史認識共有の実験」（黒沢、ニッシュ編『歴史と和解』）二〇九―二一〇頁。

(25) 多くの外国の歴史教科書に比して、日本の歴史教科書には「物語性」が弱いという特徴がみられるようであるが、その点に関しては、注4を参照。なおこの問題は、教科書のあり方として、日本の多くの教科書にみられるように、「事実を解釈するストーリー性に欠け」、歴史的事実をたんたんと記す比較的客観的な記述と、ナショナルなものにもとづく「物語性」のある記述という、記述スタイルの違いをそもそもどのように評価するのかという問いを、我々につきつけているともいえよう。

(26) 「開設三年目を迎えたアジア歴史資料センター」（『アーカイブズ』第一七号、二〇〇四年一二月）七六頁。黒沢「戦後の日本近代史研究の軌跡」五二頁も参照。

(27) その意味で、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所戦史研究センターがそれぞれ所蔵する公文書を、デジタル・アーカイブとして日本内外に公開しているアジア歴史資料センターの試みは重要かつ貴重である。なお、そうした歴史的公文書の保存・管理・利用・公開についても、今日我々一人ひとりがしっかりと考えなければいけない課題であろう。自らの国の歴史を作るいわば源泉としての公文書を粗末に扱うということは、日本の歴史が他国の記録・史料中心に描かれることにつながりかねない可能性をもつことになり、その意味で公文書の取り扱いをきちんとすることが重要である（波多野『国家と歴史』二七七頁）。そしてそのためには、少なくとも歴史的公文書館の人と予算の手当を厚くする必要がある。とくに人の問題でいえば、史料をしっかりと取り扱える専門家、アーキビストが、当然のことながら求められる。人を増やすと同時に、いわばその質も問われることになるのである。

(28) 歴史問題の顕在化にともない近年、民間および公的機関がかかわるさまざまなかたちの共同の歴史研究がおこなわれてきた。それらについては、とりあえずリオネル・バビッチ「東アジアにおける共通の歴史認識の探求」（剣持・小菅・バビッチ前掲『歴史認識共有の地平』）、三谷博「歴史認識の現在：二〇〇八」（劉傑・川島真編『一九四五年の歴史認識』東京大学出版会、二〇〇九年）を参照。

(29) 茂木敏夫「東アジアにおける和解の模索」（黒沢、ニッシュ編『歴史と和解』）参照。

(30) もちろん「アジア」の範囲自体は「中国」（満州を含む）、「朝鮮」に止まるものではなく、「朝鮮」と同じく植民地支配という点からは「台湾」があるし、太平洋戦争期に日本の占領・支配下にあった他のアジア地域の諸国が含まれることもいうまでもない。

(31) 日韓の間の歴史認識問題には、この「植民地帝国」意識の稀薄性もしくは

忘却したいという意識を底流とする戦後日本の歴史認識のあり方が大きく横たわっているといえよう。なお川島真「日中間の歴史共同研究からみた教科書問題」（剣持久木、小菅信子、リオネル・バビッチ編『歴史認識共有の地平』明石書店、二〇〇九年）一六七―一六八頁も参照。また日本外交史研究と植民地史研究とのある種の分業関係については、山室信一「「国民帝国」論の射程」（山本有造編『帝国の研究』名古屋大学出版会、二〇〇八年）参照。

〔付記〕

本稿は、『太平洋戦争の遺産と現代的意義』（防衛省防衛研究所編集・発行、二〇一三年）所収の筆者の同名標題の論考に加筆修正を施したものである。

特別寄稿

丸山眞男と文人たちとの交流

土合文夫

1. はじめに

『丸山眞男集』や『丸山眞男座談』の目次、あるいは『丸山眞男書簡集』に収められた書簡の宛名人を眺めて気付かされることの一つは、丸山眞男が多くの文学者たちと深い交流を持っていたという事実である。丸山が政治学者であるとともに、人文の領域に接すると言ってもよい「政治思想史家」であったことを考え合わせても、丸山の文人[1]たちとの長期にわたる親密な関係には通例の「政治学者」からは想像しにくいものがあると言ってよかろう。

筆者は政治学にも政治思想史に対しても門外漢であり、丸山の仕事の本体を論評する資格や能力を持つ者ではないが、丸山と文学者たちとの交流を見ることによって、少なくとも、丸山の学問が生み出された人間関係の風土の一端を窺えるのではないかという思いがあった。また、機会を得て丸山の残した膨大な楽譜群の調査を一年半余り担当したなかで、丸山の音楽に寄せる尋常ではないほどの強い思いの基底にあるものは何なのか、という大きな問いが残り、この二つがどこかで通底するのではないかと考えて今回の報告に至った。

2. 丸山の文学者たちとの交流

丸山と交流のあった数多い文学者たちの中から、特に親交が深かったと思われる五人を選び、彼らが残した著作を通して垣間見られる丸山との交流の一端を紹介する。

武田泰淳（一九一二―一九七六）、竹内好（一九一〇―一九七七）、埴谷雄高（一九〇九―九七）

エッセイストとして知られた泰淳夫人武田百合子の旅行記『犬が星見た―ロシア旅行記』の中に、丸山眞男の名前と「幻」（？）が一か所

だけ現われる。場所は、ロシアからの帰路、日本行きの飛行機に搭乗するために数日滞在したストックホルム市内のチボリという名の遊園。

池の向う岸を、くっきりした横顔の紳士が落ち着いた足取りで通って行く。

竹内「大学の先生じゃないかな」

私「丸山〔真男〕さんに似ている……」

竹内さんと主人は丸山さんのことを話しはじめた。それからは長々と丸山さんの話をしていた。

「丸山はいまごろどうしているかなあ……。俺はいまビール飲んでいい気持だあ。ああ、いい気持」主人は自分と竹内さんのコップにビールをついだ。キャッキャッと笑声をあげて「俺もいい気持」と竹内さんが言った。二人でまたすーっとビールを飲み干していた。(2)

丸山自身が登場するわけでもなく、何らかのコメントが付されているわけでもない単なる一情景のスケッチでありながら、武田、竹内と丸山の隔意のない親交ぶりが自ずから浮かび上がってくるような印象的な一節である。ちなみに、武田百合子の著作には、この箇所以外に丸山に対する言及はない。

武田泰淳の学生時代からの親友・盟友である竹内好と丸山との親交については、社会思想家として丸山の仕事と相渉る部分が少なくなかったことや、六〇年安保闘争を共に思想面から指導したという事情もあり、比較的よく知られている事実と思われるが、原稿執筆のために缶詰にされていた熱海の岩波家の別荘で知り合ったという武田泰淳との親交ぶりについては、『丸山眞男集』に武田への感動的な弔辞をはじめ、武田に関する文章が何篇も収められているにもかかわらず、言及されることが多くはないのではなかろうか。

丸山、竹内、それに埴谷雄高を加えた四人の家族ぐるみの親交については、たとえば埴谷雄高が武田百合子の追悼文の中でこのように紹介している。

ストレプトマイシンとヒドラジッドで、中学以来飼いつづけてきた結核からようやく離れて健康になった私に、さながら、時を合わせるように、武田泰淳は吉祥寺に近い高井戸に三十二年越してきたので、私のところばかりでなく、竹内好、丸山真男、と廻りもちの宴会を開くことになったが、その宴会の「面白い」中心は、奇抜なことを言い、また、する百合子さんで、苦虫を噛みつぶした竹内好も、大お喋くり学者の丸山真男も、そして武田泰淳自身も、私も家族ぐるみで楽しむ愉悦の無限連続を味わい知ったのは、まさにこの時期である。(3)

当時近隣に住んでいた四人の「廻りもちの宴会」は、一九六一年一二月に武田が赤坂に転居するまで約四年間続けられた模様だが、武田はこの交流についてこう書いている。

高井戸の公団アパートに居住していたころ、さくら咲く井之頭公園のほとりで、四組の夫婦が会合したことがある。おなじ武蔵野に住む、丸山真男、竹内好、埴谷雄高の三夫婦とぼくら。この四組は亭主も女房もたえず往来していたが、八人の男女が正面から顔をそろえて向きあったのは、はじめてだった。銀紙にくるんで蒸したニワトリの足など、われらにとっては豪華なる料亭の食卓を前にして、私は、その場のわざとらしさを打ちやぶるため「まったく、われわれ夫婦はみんな、うまい具合にひっついたもんだなあ。うまく、くっついたもんだなあ」と発言した。・・・私の発言をきくと丸山真男は、いきなりプッと噴き出して笑いころげたのであった。(4)

それに続けて、丸山と知り合った頃を回顧し、

彼と親しくなったのは、伊豆山の岩波別荘に、ほとんど毎月自発的に二人ともカンづめになったためである。仕事をしないで、朝から晩までしゃべりつづけているので、ついには岩波の出版部や『世界』の編集部は、二人の滞在する日時を、すれちがいにさせるにいたった。別荘では、るすばんの中年婦人が、腕によりをかけた日本料理を出して下さる。しかし私は、丸山がそれらの料理を、うまいとかまずいとか批評したのをきいたことがない。彼は私を「泰淳氏」「和尚」「色即是空」「魑魅魍魎」などと呼び、昭和文士特有のだらしのなさ、頭のわるさをからかいながら、もっぱら学術ならびに学者について紳士的に論じつづけるから、料理や女性、とりわけ友人の女房について論じているひまはない。(5)

それにしても、面と向かった相手に、冗談交じりとはいえ「魑魅魍魎」と呼び掛ける丸山の心事には、親友となる武田に対する無条件の信頼、すべてを飲み込むような茫洋たる個性に対する「甘え」のようなものさえ窺えないだろうか。もっとも、武田を「魑魅魍魎」呼ばわりしたことへの仕返しを丸山は十分に受けたようだ。武田への弔辞の一節からは、丸山の哀惜のこもった切歯扼腕ぶりが窺われる。

しかし泰淳さんとの個人的交友関係については、私はだいぶ君に貸しがあるのを君も否定しないでしょう。君の書く文章に、あるいは実名で、あるいは匿名の話相手として、或はモデルとして再三、私は使われました。君の小説のなかに、何とも鼻もちならぬスノッブの大学教授が登場して来る場合、前後の情景から推すと、それは大抵私のことでした。もし私に君ほどの筆力があったならば、自分をいつも最低の位置に置くことで、いかなる相手に対しても戦略的優位を保つ術を心得た、老獪で小心な坊さん作家を描いてお礼をす

るのに、と幾度くやしがったことでしょう。顔を合せるごとに、私はこのことで君を詰り、「このつけは必ず届けるよ」とすごんで見たりしました。けれどもいくら文句を並べても、すべては君の茫洋とした笑顔のなかにスルスルと吸い込まれてしまいます。所詮、泰淳さんの悟りの前に私は為すすべを知りませんでした。[6]

ただし、丸山は必要とあれば親友武田に対する忌憚のない批判も惜しんでいない。たとえば「武田泰淳『士魂商才』をめぐって」（一九五九）にはこうある。

「柳は緑花は紅」という考え方が昔から日本にあるわけですね。伝統的には「まあそれぞれいいところがあるさ、やかましいことをいうな」という日本的寛容ですね。自分が確信をもつゆえに、人の確信を尊重する、そういう寛容ではない。日本に入ってきた仏教にはそれが多い。坊主は大体そうだな。[7]

武田泰淳は、文壇への登場がほぼ同時期だったこともあり、三島由紀夫ともその死に至るまで互いに認め合う親交を続けていたことはよく知られている。[8]三島が国家主義的（あるいは幻想的天皇主義？）的な立場を鮮明にするのはこの時よりもかなり後年のことだったとしても、丸山のこの批評には（丸山の目から見れば）無節操とも思える武田の三島との交流をやんわりと非難する意図も込められていたのではないかという想像を禁じ得ない。ちなみに、一九七〇年の「三島事件」について、丸山はコメントを発していない。論評に値しないと考えた可能性もあるが、もしかすれば、三島の親友でもあった武田の心中を慮った結果なのかもしれない。[9]

『丸山眞男集』に収められた丸山の弔辞や追悼記（談話）には、個人の姿を彷彿とさせずにはいない表現と、故人に対する深い真情を吐露した文言で胸を打たれるものが少なくないが、上に挙げた丸山の武田に対する弔辞「泰淳さん、さようなら」（一九七六）もその代表的な一篇と言えよう。

竹内好は、武田のように、丸山との私的な交流を（あけすけに）記した文章は残していないようだ（すくなくとも文業を集成した『竹内好全集』には収められていない）。丸山に触れたものとしては、敗戦後の『日記』には、次のような記述が見られる。

十月十九日（土）『世界』五月号、丸山眞男という人（東大法学部助教授の「超国家主義の論理と心理」よむ。面白かった。近来になく面白かった。帰還後よんだ中で随一のものである。[10]

七月十一日（日）・・・丸山眞男の「日本ファシズム」は予想通り面白い。引例適切、vivid に image がうかぶように述べられている。この人の感覚と、それを支える思想とは、やはり他の人よりきわ立っ

て秀れている。[11]

さらに、「思想と文学の間」では、丸山の作品の「芸術的完結性」、に触れて、このように書いている。

『東大新聞』記者の説によると、丸山真男の『現代政治の思想と行動』は、今日学生の間で、かつての小林秀雄のように読まれているということである。つまり経典化されているということだ。この比喩は、かなり的を射ているように思う。丸山が最大の仮想敵にしているのが、ほかならぬ小林秀雄だが、この二人の間にはじつは相似の関係がある。そしてそれを条件づけているものが、両者に共通の強い方法意識と、フィクションへの信仰（同時に断念）である。

おそろしくエネルギーを使う丸山の仕事ぶりは、すでに伝説化されているほどだが、文学の立場から見て重要なのは、そのことではなくて、その結果として出てくる彼の論文の見事な芸術的完結性であろう。賽の河原に石をつむような空しさにたえて、彼は石をつもうとする。その執念が凝って、彼の文章の造型性がうまれる。近代日本の思想家のなかで、彼ほどの作品としての独立性をもった文章を書いた人は少い。

彼の論文は、ボキャブラリーの差をこえて、たとえば志賀直哉のある種の作品のような、もっと適切にはモーリャックなどの小説に近いリズム感を読者に与える・・・

要するに、フィクションは断念の結果であって、それ自体目的ではない。フィクションが自己目的化すればリアリティは失われるという近代文学の原理が、丸山には貫かれている。[13]

丸山が竹内の歿後に「魯迅友の会」の求めで語った追悼の談話（「好さんとのつきあい」一九七八）[14]が、終戦後から始まり、六〇年安保で共に闘った時期を経て最後の病床に至る、竹内との三〇年以上にわたる親交についてよく伝えている。

そのほかに、丸山が遺した竹内好についての文章としては「竹内好『日本イデオロギー』」（一九五二）[15]、「好さんについての談話」（一九六六）[16]、「竹内日記を読む」（一九八二）[17]などがあり、また、『丸山眞男座談』は、竹内を対話者（の一人）とする座談を最多の七篇収める。武田の場合とは異なり、竹内が、本領である政治思想史家・社会思想家としての丸山にとっていかに重要な存在であったのかを示す証左と言えよう。

木下順二（一九一四―二〇〇六）、森有正（一九一一―七六）

木下と丸山は、同年生まれで、互いに「丸山君」、「木下君」と呼び合う、自他ともに許す親友同士だったようだが（丸山を「日本三大おしゃべり」の一人に認定したのも木下だったという）、自選集である『木下順二集』（岩波書店、一九八八―八九）には二人の交流の発端やその

実際についての記述は見当たらない。戦後間もなく、若手の研究者や作家を集め、総合的な文化運動をめざして結成された「青年文化会議」にともに加わったことが二人の交流の始まりだったようである。

丸山と木下の交流については丸山の「森有正氏の思い出」（一九七九）[18]、や「内田義彦君を偲んで」（一九八九）[19]に記述がある。また、『丸山眞男座談』は、木下を対話者（の一人）とする座談を五篇収める。

丸山は、木下の作品を主に上演した、山本安英が主宰する「ぶどうの会」の熱心な支持者でもあり、木下作品については、「『子午線の祀り』を語る」（一九八九）[20]や、『沖縄』を論じた「点の軌跡」（一九六三）[20]がある。

さらに、丸山のよく知られた「日本思想における『執拗低音』」という概念がはじめて提出されたのは、丸山、木下（それに加藤周一）を講演者として行われた、国際基督教大学における連続講演会「日本文化のアーキタイプスを考える」（一九八一）であったことも、丸山と木下の関係を見るうえで示唆的であろう。

木下とは、共に本郷のＹＭＣＡ寮で「牢名主」的存在であった頃からの無二の親友どうしだった森有正との交友については、上に挙げた「森有正氏の思い出」が委曲を尽くしている。森を「偶像化」することのない森有正論の、おそらくは白眉といってもよい談話と言えるのではないか。だが、木下の場合と同様、『森有正全集』（筑摩書房、一九七八―一九八二）には、「恋人に対するごとき感じ」（丸山自身の表現）を抱いていたはずの丸山との個人的な交流についての記述はほとんど見られない。

前に挙げた「思い出」によれば、森と丸山が知り合ったのは、一九五〇年頃に東大の学生自治会と大学側との折衝のために作られた「学生委員会」に二人が共に若手教員として委員に選出された時だという。その半年後に森が留学のため渡仏し、所定の年限を経ても帰国せずに職を辞してフランスに留まり続けたため、交流は一旦は途絶えたが、一九六二年、丸山がパリに滞在した折に再開。その後、一九六〇年代末から七〇年代初めにかけて、それ以前に発表されていたものも含めた森の思索的エッセイ群が日本で多くの読者を獲得するようになると、森は定期的に帰国するようになるが、森の丸山に対するほとんど「片恋」のような関係はこのころに始まったと思しい。丸山は、帰国するやいなや「羽田から電話してくる」森の自らに対する過剰なまでの思い入れについて、半ば苦笑を交えながら振り返っている。

この談話は、二人のこのような交流のエピソードから始まり、丸山と森の思考の型や音楽観の根本的な相違に及ぶ本質的な問題を覆っている。『森有正全集』の付録（月報）のための談話という性格上、批判的な言辞こそ慎んではいるものの、森の哲学の中核にある「経験」という概念への評価を留保し、バッハのオルガン曲のみに集中する森の音楽観に疑問を呈し、森が体系的な哲学を構築しえなかったことを惜しむなど、森に対する全面的な共感からはかなり距離を取るものと感じざるをえない。「森さんは、人間としても、思想家としても『謎』に

満ちていますね」という談話の最後の言葉が、森に対する丸山の立場を示唆しているように見える。

加藤周一（一九一九―二〇〇八）

旧制中学、旧制高校、大学とすべて丸山と同窓ではあるが、加藤が五歳の年少であることから、学校時代にで丸山と知り合うような機会はなかったであろう。

六〇年安保闘争や六〇年代後半のベトナム反戦運動の中で、さらに、数多い座談会や講演会などを通して、頻繁で密接な接触はあったに違いないが、加藤が欧米の大学に招かれて教授・研究に従う期間が長かったこともあり、たとえば武田や竹内や埴谷との濃密な親交のような形ではなく、互いの存在と仕事に終始深い敬意と信頼を抱き合いながらも、敢えて私生活に渉る付き合いに深く入ることはしない、「水の如き」関係が基調だったのではないかと想像される。[21]

加藤の丸山論としては、「丸山眞男『戦中と戦後の間』」（一九七七）[22]、「精神の往復運動」（一九九五）[23]、「戦後史の中の丸山眞男」（一九九六）[24]などがあり、丸山の加藤論としては、津田左右吉との対比の中で加藤の『日本文学史序説』の意義を高く評価した「文学史と思想史について」（一九八〇）[25]がある。これらはすべて、加藤と丸山が深い尊敬と全面的な信頼によって結ばれていたことをよく窺わせるに足る論考と言えよう。

丸山と加藤による共同の仕事としては、『日本近代思想大系』（岩波書店）中の一巻『翻訳の思想』（岩波書店、一九九一）がある。これは、丸山と加藤の共編により、明治初期から中期にかけて、日本の知的社会が、翻訳という手段によって欧米の思想や文学をいかに摂取し骨肉化していったかを、豊富な文献によって跡付けたすぐれたアンソロジーだが、体調不良のため解説文を書くことが困難になった丸山に加藤が意見を求め、加藤の単独執筆となった。この間の丸山との対話をまとめ、丸山の歿後に刊行された『翻訳と日本の近代』（岩波新書、一九九八）が、二人の唯一の共著として残されている。

3. “poeta doctus”, “doctor musicus”

以上のように、丸山が親交を持った文学者たちを通観すると、彼らにある共通性があることが認められるように思う。

仮に表現言語を「文学的・詩的言語」と「認識的・推論的言語」に類型化できるとすれば、彼らはこの二つの言語の相をともに駆使することによって際立っているのではないかという点である。

たとえば武田泰淳には、小説作品のほかに、出世作となった『司馬遷』（一九四三）や評価の高い評論集『人間・文学・歴史』（一九五四）、『政治家の文章』（一九六〇）などがあり、竹内好は中国現代文学の研究家・社会思想家であると同時に、優れた魯迅の翻訳家でもあった。今でも魯迅に親しもうとする読者の圧倒的な多くは、竹内訳に依って

いるのではなかろうか。

また、木下順二は、劇作家であると同時に、数多い演劇論の書き手でもあり、またシェイクスピアの翻訳者・研究家でもあった。森有正はパスカル、デカルトを中心としたフランス思想の研究家、哲学者だが、先にも触れた、六〇年代から七〇年代にかけて広く読まれた「思索的エッセイ」は、多くの読者に一種の文学作品として受け止められたのではないかと考えられる。

加藤周一は文学、芸術から社会、政治にわたる多方面の批評家・論者として高名だが、その出発点には、福永武彦や中村真一郎と共に行った「マチネ・ポエティック」の活動があったことはよく知られている。

仮にこのような文学者のあり方に“poeta doctus”（「学識ある詩人」）という言葉を当ててみる。この表現は、古典期には用例が見い出せないようで、定評のあるOxford Latin Dictionary（second edition, 2012）にも立項されていない。後代の（主にドイツ語圏で用いられてきた）造語と思われる。本来は「過去の規範的な文学を絶えず意識し、それを範例として作品の中の織り込みながら詩作する詩人」[26]というほどの意味の言葉で、ある時代までの詩人たちの多くの部分はこの範疇に属したと言ってもよい。一九世紀以降、詩人の独創性が強調される時代になると、この意味が薄れ、文字通り「深い学識に基づいて詩作する詩人」を指す名称に転化していったようである。

親交のあった文学者たちの活動がこのような表現言語の二つの相に渉っていたように、丸山自身の中にも、政治学者・政治思想史家として求められる「認識的・推論的言語」の背後に、「詩的・文学的言語」による表現を求める強い志向があったのではなかろうか、それゆえに丸山は彼らに強い「親和力」（Wahlverwandtschaft）を感じ、彼らもそれに応じたのではないかと想像するのは、必らずしも牽強付会に当たらないのではないかと思われる。

その傍証として、たとえば、加藤や竹内が指摘するような、丸山の著述（作品）自体（その文体）の高度の「文学性」が挙げられよう。また、“poeta doctus”（あるいは“doctor poeticus”）と呼ぶのにふさわしい二人の師（南原繁、長谷川如是閑）の存在を思い浮かべてもよいかもしれない。また、丸山が大学入学時に文学部独文科への進学を強く望んでいたことはよく知られている。さらに、友人の文学者たち（武田泰淳、木下順二など）の作品への論評に見られる優れた（文学的な）批評性は、思想史家の余技としての水準をはるかに抜くものと言えよう。これに加えて、オペラなどの多くの声楽曲の英語やドイツ語やフランス語、またイタリア語による歌詞に、丸山が、公開などは全く意識せず、自分自身のためだけに多くの時間を費やして付した流麗で的確な数多い翻訳文（筆者が目にする機会を得たことは幸運であった）を挙げることもできるだろう。

ただし、丸山は師の南原（『形相』の歌人）や長谷川（多数の小説や戯曲を持つ）のように、文学的言語を駆使した「作品」を残すことには、きわめて禁欲的、抑制的だったように思われる。そして、それに代わってその位置を占め、丸山の中に深く根を降ろしたのが「音楽」

だったのではないかと考えずにはいられない。”poeta doctus”に倣って、丸山には”doctor musicus”という名前を呈したい思いにすら駆られる。

丸山の音楽に対する関心は、おそらくは旧制高校的な教養主義の土壌から芽生えたものだったのかもしれないが、丸山の音楽に対する知識と熱意、またそれに費やしたであろう膨大な時間と労力は、単なるハイ・アマチュアとしての教養や趣味の次元を大きく越えている。

そのような丸山にとって、音楽に関するエッセイや論説を執筆し、発表することはいとも容易なことだったに違いないが、丸山の音楽に関する（あるいは音楽に言及する）公けにされた文章や談話の数は意外なほどに少ない（手帖の記述や断章を収めた『自己内対話』は、音楽に対する思いをためらうことなく吐露した文章で溢れているのだが）。

その内のいくつかを挙げれば、まず一九四八年の「盛り合わせ音楽会」がある。

これは、一晩のプログラムの中に時代や様式を異にする曲目を詰め込んで平然としている演奏会への違和感から始まって、ラートブルッフが現代の特徴として挙げる「精神的文化の無差別的受容」に伴うニヒリズムにまで及ぶ、長い射程を持つエッセイであり、「上滑りに滑って行く」ような近代日本の宿命的な「強いられた浅薄さ」を指摘する漱石の「現代日本の開化」（一九一一）にも比べられるべきものだろう。

また、「点の軌跡―『沖縄』観劇所感―」（一九六三）[27]では、アルバン・ベルクのオペラ「ヴォツェック」に言及している。『自己内対話』の中の断章では「本当に美しさが分からない作曲家」の中に「大部分の『現代』作曲家」を挙げていた丸山だが[28]、ロンドンで見たこのオペラには「震えるほど感動した」と言い、「僕に作曲の才能があったら、『沖縄』は、全部無調のオペラにしたい」とまで述べている。

対談・鼎談としては、吉田秀和との「芸術と政治―クルト・リース『フルトヴェングラー』をめぐって」（一九五九）[29]のほかに、芦津丈夫、脇圭平との鼎談「フルトヴェングラーをめぐって―音楽・人間・精神の位相―」（一九八三）[30]（後に『フルトヴェングラー』（岩波新書、一九八四）に所収）がある。丸山はこれにエッセイを寄稿することになっていたが、体調不良にために果たせなかったという。それが実現していれば、丸山が最も傾倒していた演奏家であるフルトヴェングラーを巡る、音楽に関する彼の代表的な論考になっていただろう。

だが、丸山が「殆ど生きることと同様に愛している」とさえ感じていた音楽に関する公の著述や発言が僅かこれのみにとどまったのはなぜなのか。それは、音楽が、丸山のいわば「私的自我」にとってあまりにも重要な部分をなしていたが故に、「社会的自我」の拡大のためにそれを用いることを自らに抑制した（あるいはそれを必要としなかった）からなのではあるまいか。

丸山の楽譜への詳細な書き込み（おそらく演奏時間をはるかに凌駕する時間と労力を要したはずの）も、音楽の体験を単なる受動的な観賞・享受の域に留めず、積極的な主体的・創造的行為に高めるために、

丸山にとって不可欠の、だが、自らの「社会的自我」とは画然と切り離されるべき営みであり、儀式であったのではないだろうか。

森有正に近かった人々の中には、バッハのオルガン曲の価値を十二分に認めながらも、森がオルガンの修練のためにあまりに多くの時間を費やしたことを惜しみ、その時間をライフワークである彼の哲学の体系的な構築のために用いなかったことを恨む声があったと聞くが、森にとって、バッハは、他の何物で代替することが不可能な、彼の存在自体の欠くことのできない基底をなすものだったに違いない。丸山の周辺にも、彼がスコアと向き合った膨大な時間の一部なりとも論文や著作の執筆に当てていてくれたらと惜しむ思いが必ずやあったに違いないが、丸山の音楽との関係もこれとまったく同様だったのではないかと思えてならない。

注

本稿は、二〇一四年一一月二八日に丸山眞男研究プロジェクト第八回研究会で行った報告をもとに、若干の加筆を施したものである

(1)「文学者」にはやや生硬な語感があり、また、「文士」にはどこか「無頼」の匂いがつきまとうように感じて、あえてアナクロニズムを犯してこの言葉を選んでみた。石川淳などを最後に、現代にはもはや棲息していないであろう種族であることは承知の上である。

(2) 武田百合子『犬が星見た　ロシア紀行』中公文庫、一九八二年、三二八頁。

(3)「武田百合子さんのこと」『埴谷雄高全集第十一巻』講談社、一九九九年、六四二―六四三頁。

(4)「日本の夫婦」『武田泰淳全集第十五巻』筑摩書房、一九七二年、三頁。

(5) 同右、四頁。

(6)「泰淳さん、さようなら」『丸山眞男集第十巻』岩波書店、一九九六年、二一九頁。

(7)『丸山眞男集第八巻』一九九六年、一九頁。

(8) 武田泰淳は、自らに対する丸山の弔辞にぴたりと対応するような、三島由紀夫に対する追悼文を残している（「三島由紀夫の死ののちに」『武田泰淳全集第十六巻』一九七二年、四四四―四五〇頁）。

(9) ちなみに、三島由紀夫は一九六九年の『文化防衛論』の中で「天皇制国家へのルサンチマンに充ちたかのごとき」として丸山の「超国家主義の論理と心理」に批判的に言及している。三島が丸山に触れているのは『三島由紀夫全集』（旧版、一九七三―一九七七）の中で、この箇所を含めておそらく二か所のみ。

(10)『竹内好全集第十五巻　日記（上）』筑摩書房、一九八一年、三一頁。

(11) 同右、四三七頁。

(12)『竹内好全集第十二巻　作家について・書物について』一九八一年、三二九―三三〇頁。

(13)『丸山眞男集第十巻』一九九六年、三四九―三六一頁。

(14)『丸山眞男集第五巻』一九九五年、二四九―二五一頁。

(15)『丸山眞男集第九巻』一九九六年、三三七―三四〇頁。

(16)『丸山眞男集第十二巻』一九九六年、二五―三九頁。

(17)『丸山眞男集第十一巻』一九九六年、七九―一一〇頁。

(18)『丸山眞男集第十五巻』一九九六年、七七―八七頁。

(19)『丸山眞男集第九巻』一三一―一四四頁。

(20)『丸山眞男集第十五巻』三七―五六頁。

(21) ただし、丸山が加藤と親密な時を過ごす機会もまれにはあったようだ。丸山の旅人としての一面を紹介した加藤の小文では、丸山との信州旅行のエピソードが印象深く回想されている（「高原好日（2）丸山眞男」『加藤周一自選集第十巻』岩波書店、二〇一〇年、二二四―二二八頁）

(22)『加藤周一自選集第六巻』二〇一〇年、一一―一九頁
(23)『加藤周一自選集第九巻』二〇一〇年、一五二―一五九頁
(24)同右、二四九―二五二頁。
(25)『丸山眞男集第十一巻』三二三―三四〇頁。
(26)Das große Wörterbuch der deutschen Sprache (1. Auflage, Bibliographisches Institut, 1976–1981) の該当項目による。
(27)『丸山眞男集第三巻』一九九五年、三三五―三四三頁。
(28)『自己内対話』みすず書房、一九九八年、二六三頁。
(29)『丸山眞男座談第三巻』岩波書店、一九九八年、二三五―二五七頁。
(30)『丸山眞男座談第九巻』一九九八年、一―六四頁。

丸山眞男文庫所蔵未発表資料翻刻

戦中「東洋政治思想史」講義原稿

丸山眞男

目次

プラン……12
〔序説〕……13
第一章　近世封建制の成立と儒教的世界観の形成……16
第一節　近世端初期に於ける思想界の一般的状況
三、基督教（切支丹）……16
第二節　近世儒教の隆起
三、熊沢蕃山と貝原益軒……29
a、熊沢蕃山……30
イ、思想的特色　30
ロ、政治の基礎理念　33
ハ、政治機能論　33
ニ、政治組織論　35
ホ、政治形態論　39
b、貝原益軒……42
イ、益軒の思想概説　43
ロ、政治思想についての若干の補足　49
四、古学派の形成……53
a、伊藤仁斎……54
b、山鹿素行……59
イ（i）、基本思想の概観　59
ロ（ii）、哲学的基礎　61
ロ（iii）、歴史観　64
iv　政治の本質　69
ハ（v）、政治権能論　70
ニ（vi）、社会組織論　71
ホ（vii）、政治形態論　72
ヘ（viii）、行政機構論　73
ト（viii）、統治方法論　75

結　論　76
序説　徳川時代政治思想の一般的性格……77
昭和〈十八〉〈九〉十八年度最終講義（昭19・1）における学生を送る言葉……80
注……81
凡　例
利用資料番号一覧

プラン

第一章　近世封建制の確立と儒教的世界観の形成

第一節　近世初期に於ける主要思潮の状況　2

一、神道

二、仏教

三、クリスト教

四、儒教

第二節　近世儒教の隆起

一、封建社会構成と儒教、とくに朱子学〈3〉[カ]　2

二、初期朱子学者の政治思想（惺窩・羅山・闇斎・藤樹）

三、熊沢蕃山と貝原益軒

四、古学派の形成――伊藤仁斎と山鹿素行

（次年度の注意

近世政治思想の一般的性格をはじめにのべる方よろし（停滞性）

近世初期の政治思想をはじめに概括的にのべる方よろし）

第二章　封建社会転換期の政治思想

第一節　元禄―享保時代概観

第二節　徂徠学の成立と発展（徂徠――春台――周南）

第三節　朱子学派の状況（新井白石、室鳩巣、大阪懐徳堂朱子学）

第四節　心学の興起（石田梅巖）

第三章　封建社会下降期の政治思想

第一節　時代的概観

第二節　儒学の停滞（徂徠学のその後、折衷学派）

第三節　国学の勃興

一、荷田春満と賀茂真淵

二、本居宣長

第四節　反幕思潮と尊王論（安藤昌益・山県大弐）

第五節　洋学の興起と思想界の分化

本多利明、海保青陵、山片蟠桃、司馬江漢、平賀源内、三浦梅園、長英・崋山

第四章　（封建社会解体期）国民的統一国家形成期の政治思想

第一節　篤胤学

第二節　佐藤信淵

第三節　後期水戸学と尊王攘夷論

第四節　幕末思潮、大塩平八郎、佐藤一斎、佐久間象山・橋本左内・吉田松陰、横井小楠、福沢諭吉、加藤弘之

〔序説〕

（第二回）

近世政治思想史の叙述に先立って、まづ「近世」と呼ばれる時代の歴史的発展についてのごく一通りの、例へば宝暦といふのは、いつ頃か、天明とどっちが先かといふ様な、概観を頭に収めて置くことが、今後の理解のために便宜であらう。それで今日はまづ、諸君の国史の既成知識の整理といふ様な意味で、徳川時代をクロノロジカルに概観し、近世の諸思想をその間に位置づけて見よう。それは自から本講義全体の輪廓（カ）を明かにすることにもなる。

近世を何時を以て始めるかについては色々の説があり、或は織豊（シヨクホー）時代まで遡らせる考へ方もあるが、ここではまづ普通の解釈に従って江戸時代の開始と同時として置く。ところが、江戸時代の始期についても必ずしも見解一致せず、或は慶長三年、秀吉の薨去を以てし、或は同五年関ヶ原役を以てし、或は八年、家康征夷大将軍の宣下を受けた時を以てし、或は元和元年、大阪（ママ）夏の陣による豊臣氏の滅亡を以てする。その当否についての細い論議は止めて、慶長五年が恰度西暦一六〇〇年に当るから、一応関ヶ原説に據らう。終りは、まづ慶応三年、大政奉還とすることに問題はない。西暦一八六七年である。

この間約三百（ママ）五十年、これを政治思想史の発展から見て、大体四つの時期に分つ事が出来る（○別表参照）。第一期は、慶長より、元和、寛永、正保、慶安、承応、明暦、万治、寛文、延宝、天和、貞享を経て、元禄頃までの約一世紀（元禄十三年がB・C（ママ）一七〇〇年）、第二期が宝永・正徳・享保・元文・寛保を経て、延享二年（一七四五）八代吉宗引退、家重将軍となる頃までの約五十年、第三期は、それより、寛延・宝暦・明和・安永・天明・寛政・享和・文化・文政を経て、天保八年（一八三七年）、十二代家慶（ヨシ）が家斉について将軍となる頃までの約九十年、それより後、大政奉還までの約三十年が第四期といふことになる。是は吾々の対象とするのが政治＝社会思想であるから、近世の政治的＝社会的体制たる封建的社会組織の推移といふことに注目して分けたのであって、仮りに名前をつけるなら、第一期を、封建社会確立期（上昇期）、第二期を、封建社会転換期、第三期を、封建社会下降期、第四期を、封建社会崩壊期と呼ぶ事が出来よう。以下、夫々の時代の状況とその思想について簡単に述べよう。

別表

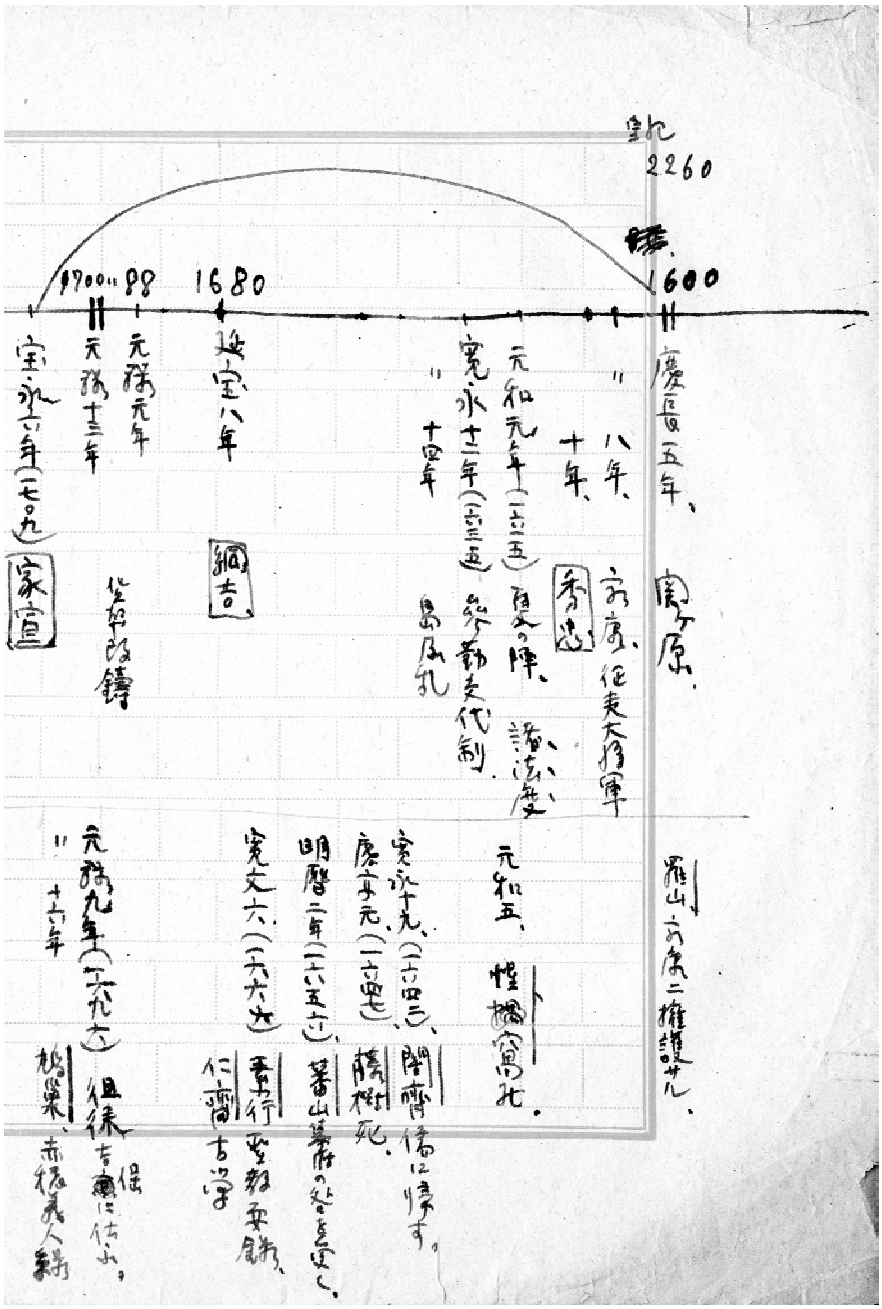

2260
1600
1700
88
1680
慶長五年、
〃 八年、
十年、
元和元年(一六一五)
寛永十二年(一六三五)
〃 十四年
延宝八年
綱吉
元祿元年
元祿十三年
宝永六年(一七〇九)
家宣
元和五、
寛永十九、(一六四二)、
慶享元、(一六四七)、
明暦二年(一六五六)、
寛文六、(一六六六)
元祿九年(一六九六)
〃 十六年

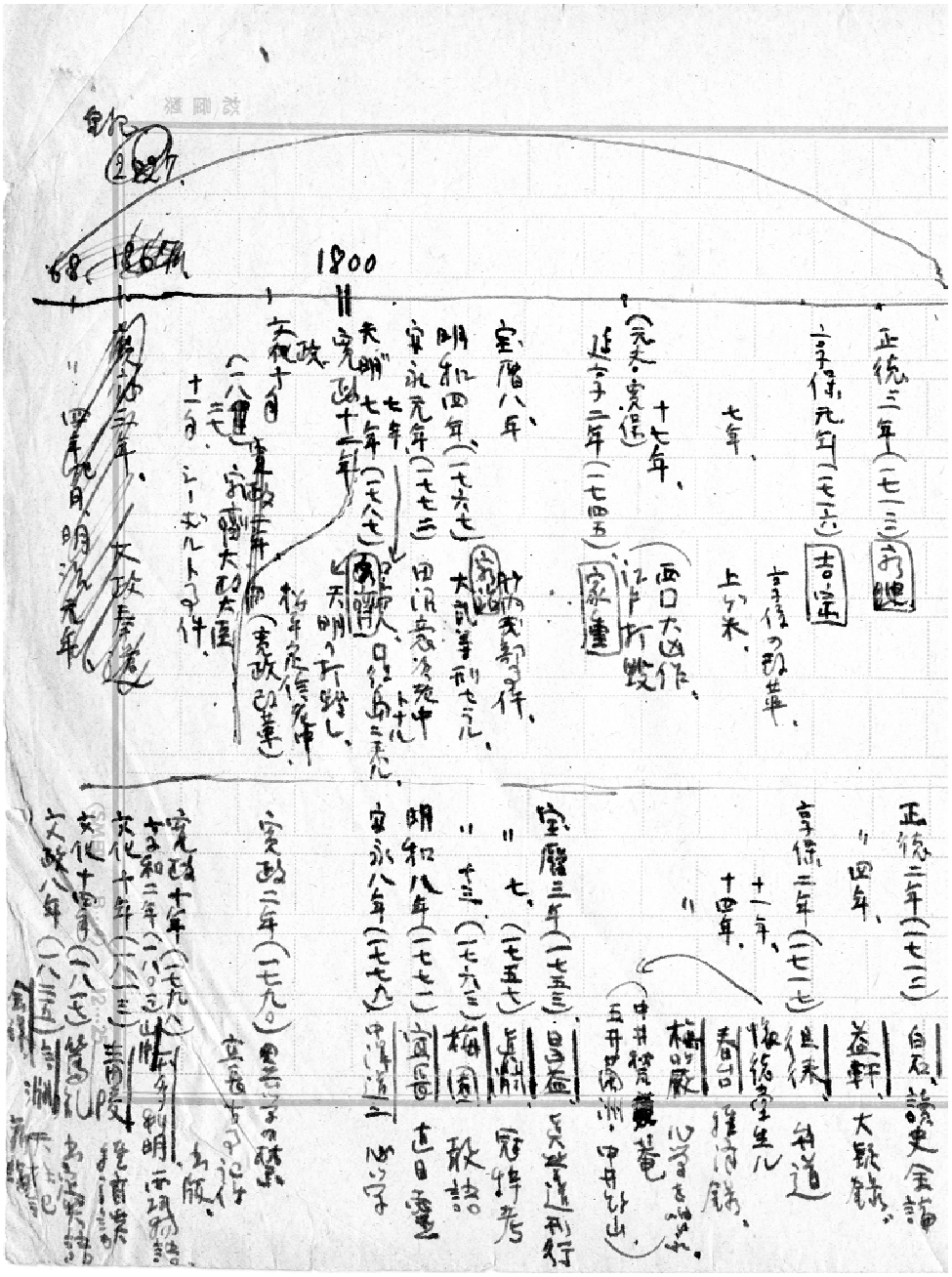

正徳三年（一七一三）
享保元年（一七一六）
七年、
十七年、
（元文・寛保）
延享二年（一七四五）
宝暦八年、
明和四年（一七六七）
安永元年（一七七二）
天明七年（一七八七）
寛政十二年
文化十年
（一八一三）
十一年、
1800
正徳二年（一七一二）
〃 四年、
享保二年（一七一七）
十一年、
十四年、
〃
宝暦三年（一七五三）
〃 七、（一七五七）
〃 十三、（一七六三）
明和八年（一七七一）
安永八年（一七七九）
寛政二年（一七九〇）
寛政十年（一七九八）
文化十年（一八一三）
文化十四年（一八一七）
文政八年（一八二五）

第一章　近世封建制の成立と儒教的世界観の形成[1]

第一節　近世端初期に於ける思想界の一般的状況

三、基督教（切支丹）

近世初期に於ける日本思想史〔上〕画期的な事件は所謂切支丹の問題である。切支丹の伝来に関しては、その布教の態様とか、信長・秀吉の切支丹政策とか、その迫害史などについては、既に詳細な研究が進められて居り、優れた労作も出てゐるが、その思想的内容の方面に至っては比較的に閑却されてゐる様に思はれる。寛永鎖国以後、基督教関係の書籍を徹底的に禁圧したため、近世思想史上に於ける基督教教義の影響は幕末（例へば篤胤）に至るまで殆ど見られなかったけれども、戦国時代から近世初期にかけて盛に出版されたいはゆるキリシタン文学のうちにはかなり高度の理論性をもったものがあり、その思想史的意義は決して無視されない。われ〳〵は、キリシタン文学に現はれた儒教・仏教・神道等既成思想の批判、及び、逆にこれら既成思想の立場から書かれた反キリシタン文献に於ける基督教批判のうちに近世初期の思想的動向を鳥瞰図的に読み取る事が出来る。そこで時代は戦国時代から、下って明暦頃までのかなり長い期間に及ぶが、思想史的に見た近世初期のキリシタン問題をここで一括してやゝ詳細に検討して置かう。（天文――寛永　約五十年）

基督教[2]が天文十八（西暦一五四九）年、耶蘇会の聖僧フランシスコ・ザビエルによってはじめて我国に伝へられたことは改めて説くまでもない。耶蘇会は一五三四年（我が天文三年）、西班牙の貴族イグナショ＝ロヨラがザヴィエール其他六人の同志と共に、新教に対抗してカトリック教会を擁護・発展せしめる目的を以て設立したものでいはゆるゲーゲン・レフォルマチオンの諸運動のうち最も戦闘的、進取的なるを特色とする（正名、Compania de Jesu→軍隊／Francisco Xavier／Ignatius Loyola）。我国に伝来した教団には、なほ、フランシスコ会、ドミニコ会、アゴスチノ会等があるが、これらの来朝はいづれもづっと後の慶長七年であり、その勢力も到底耶蘇会には及ばない（フランシスコ派　1593年説　長崎殉教）。

耶蘇（イエズス）会は、「耶蘇（イエス）の軍隊」といふ原名の示す如く、整然たる規律を持った軍隊組織であって、この軍隊の兵士たるには約十二年間の厳格なる鍛錬を経なければならぬ。その訓練を終了したものをイルマンといふ。イルマンになったものは清浄・献身・服従・耐貧の四誓を立てる。イルマンのうち、一定の学を修得し、信仰特に堅固なるものをパアデレといふ。これが訛って伴天連と称されたのである。

イルマン Irman（同宿）
ケレリコ Clerigo
フラテ Frate

ハアテレ Padre（神父）
ノンチョ Nuncio（任常）
ビスホ Bispo（司教）
バリチアルカ（Patriarcha）教父
アルセイスホ（Arcebispo）大司教
ガルデアル（Cardeal）
パッパ（Papa）
（姉崎〔正治『切支丹宗門の迫害と潜伏』同文館、一九二五年〕p.107）

ザビエルの渡来後、トルレス Torres、フェルナンデス、ガゴ Gago、アルメイダ Almeida、フロイス、ヴァリニァーニ Valignani、ヴィレラ Vilela 等によって、九洲から中部地方にかけてキリシタンは急激に普及し、やがて京都近畿に及び、（次頁）一五八二年には、コエリョ宣教師の報告によると、信者総数十五万人に及んでゐる。その内訳は、都二万五千、豊後一万、下、十一万五千である。家康の禁止令の出る直前、慶長十七年（?）頃には、バーヂェスの推算によれば実に七十五万の信徒を数へた（一五七一年頃、三万人）。

キリシタンが喜ばれた原因（支配者・被支配者ともに普及した）

一、封建領主

九州大名、豊後大友義鎮（宗麟）、有馬義貞、その子晴信、大村純忠（最初）等。

［織田信長（フロイス）］、高山図書、その子右近、小西行長、蒲生氏郷

イ、貿易の利

ポルトガル船に対して宣教師のもってゐる力（ザンゲを聞いてもらひ、ミサを行ってもらふ）。しかし当時のクリスト教を単に西・葡商業資本の手段、武器とのみ見てはならぬ。

ロ、仏教徒への対抗

ハ、宣教師人格の高潔

ニ、慈善、救貧事業（とくに民衆）

キリシタンの布教が進展するに従ひ、日本人を単に信徒となすにとゞまらず、進んで日本人の間から布教に従事する専門的な教職を養成する事が次第に切実な問題となった。もっとも、日本人がパードレとして適格なりや否やといふ事は、耶蘇会宣教師の間でも議論があり、日本人は自負心が強いから、パードレになると外国人を侮蔑するに至るだらうといふ疑念から反対するものもあった（例へば副管区長フランシスコ・カブラール Francisco Cabral）が、天正七年（一五七九）に来朝したヴリニャーニ（Valignani 巡察師　なほしらべる）は断乎として優秀なる邦人信徒をパードレに叙する方針を採り、そのための教育機関の設置の必要を説いた。

かくて主として彼の努力により、天正九年（一五八一）有馬に日本

最初の神学校として、セミナリヨ（Seminalio 修業所）が設けられた。かうした教育機関としてはセミナリオのほかになほ、コレジョ（collegio 学林）、ノビシャド（noviciado 修練所）があった。

さうしてここで本来の基督教義をはじめとし、広く当時のヨーロッパの学問芸術が教授された。「契利斯督記」（島原乱頃に大目付役の井上筑後守政重のキリシタン糺問記禄[ママ]を材料として、その後任者北条安房守が編纂したもの）の中に宗門者が宗門の大要を述べたうち、「学文の事」と題して次の様な学科が挙げられてゐる。

姉崎、切支丹宗門の迫害と潜伏一〇六頁

これを以て見ても、非常に高度な学問が教授された事を知りうる。この教授が決して表面的、形式的のものでなかった事は、かうした学校からやがて後述するファビアンの如き、ヨーロッパ哲学についてかなり深い理解をもった邦人イルマンを出した事を以ても推察される。

註、コエリョ副管区長が有馬セミナリヨの状況について報告した所によれば、生徒等の才智と記憶はヨーロッパの少年に比して優るとも劣らず、ラテン語のごときも驚くべき短時間で修得する。なほ聖歌の合唱隊があって、正式のミサを易々として歌ふ。

キリスト教義の普及方法として、この様な学校のほかに最も重要なのはいふまでもなく、いはゆるキリシタン版の刊行である。是も学校と同じく、ワリニァーニの創始にかかる。天正十八年（一五九〇年）彼は、九州のキリシタン大名の遣欧使節（天正十年派遣）と印度ゴアで落合って共に第二回目の帰任した際、活字印刷機を持ち来り、加津佐・天草・長崎のコレジョを本據として、キリスト教関係の出版を開始した（これは文禄二年の古文孝経にはじまる朝鮮系活字印刷と並んで我国の活字印刷の二大系統をなす）。

この耶蘇会の刊行書を通常キリシタン版といふ。その最初のものは、天正十九年刊行の「サントスの御作業の内抜書」（加津佐版）であり、その外現在発見されてゐるだけでも二十八種ある。その中には「ドチリナ・キリシタン」（聖教要理　文禄元年天草版／慶長五年版）、ぎや＝ど＝ぺかどる（善のすゝめ　スペインのルイス・グラナダの翻訳）、「コンテンツス・ムンヂ contemptus mundi?」（トマス・ア・ケンピスの「イミタショ＝クリスティー」慶長元年版／慶長十五年版）、「サカラメント手引抄」の如き、本来の宗教書から、伊曽保物語、平家物語抄（ローマ字）、太平記抜書等の文学書乃至、日葡辞典や日本文典の如き語学書までを包括[ガン]してゐる。

これらのキリシタン版は、翻訳物はもとより、其他の教義書も、クリスト教教義をそれ自体として述べてゐるものが多い。それはさしあたりここで取上げるには及ばない。日本思想史の上で重要なことは、この始めて伝はった西洋思想と伝統的な神・儒・仏等の思想とが如何に交渉しあったかといふ事である。この意味からして、以下には数多くのキリシタン文学の中から代表的文献として、「妙貞問答」をとりあげて、その内容を通じてまづキリシタンの立場を窺ひ、ついで、キリシタン反対の立場の検討に移らう。

何故に「妙貞問答」を以てキリシタン側の代表とするかといへば、

これは他の多くのキリシタン版の如くに、外人の、若くは外人と邦人との合作ではなく、純然たる邦人の論策であり、従って基督教教理がどこまで日本人に阻爵（咀嚼）されたかを知る好個の材料となること、またここには、基督教教理本来の解説と共に、神儒仏等伝来の日本思想の批判が典型的な形で叙べられて居り、従って吾々の上の様な見地を最もよく満足せしめると考へられるからである。

まづ本書の著者ファビアンについて一言しよう。ファビアンの伝記について詳細なことは知られてゐないが、大体、永禄八年頃に加賀の辺で生れ、元来は禅僧である。恵俊と称す。天正十一年頃キリシタンとなり、教名をファビアン（Fabian）といひ、不干斎と号した。不干ハビアンとか、巴鼻庵とか書く。長崎コレジョで修業七年にして、イルマンに叙せられた（略々文禄二年）。「妙貞問答」は慶長十年の著である。其他平家物語を口訳したり、仏教徒と論戦したりして大に活躍し、更に慶長十一年には、京都南蛮寺を訪れた林羅山と有名な儒教対キリスト教の論争をした（之については後述）。ところが、後、棄教して、奈良に身をひそめてゐたが、元和六（一六二〇）年に至って、「破提宇子」を著して、今度は積極的に排耶蘇論者として現はれた。転向の元祖である（転びイルマン）。転んだ理由については、なか〳〵バテレンに昇格しない不平からだとか、本来の傲岸な性格（これは前記の羅山との論争によく現はれてゐる）が、外人宣教師の高慢な態度と相容れなかったためとか、色々いはれてゐるが、もとよりキリシタン迫害（姉崎氏は否定。「キリシタンの人物と事蹟」）の尖鋭化が背景をなしてゐる事はいふまでもない。

妙貞問答は上、中、下三巻よりなり、上巻に於て仏教を破し、中巻で儒教・神道を批判し、下巻でキリシタンの教義を説くといふ構造になってゐるが、現存の神宮文庫本（これが唯一である）には上巻を缺いでゐる。日本古典全集に収められた。妙貞問答といふ名は、内容が妙秀幽貞といふ二人の尼僧の問答から成ってゐる所から由来してゐる。ここで批判されてゐる儒教は、禅僧によって輸入された最も新らしい哲学としての宋学、やがて近世に入って最も重要な役割を果す宋学であり、またそこで批判されてゐる神道は主として、同じく近世初期に最も支配的なりし吉田神道、別名唯一神道である（兼倶）。すなはち、この書は近世初期に於ける思想界の主流を圧縮的に映し出してゐる点に於て著しく重要な意味をもつのである。

以下、便宜上、下巻に展開されたキリスト教思想の方から先に検討し、然る後、他思想の叙述・批判を見ることにする。

著者はまづ下巻の冒頭に於て、「キリシタン之教〔ノ〕大綱」と題して、教義の根本を、第一、現世安穏、後生善所ノ主ナル真ノ扶手（マコトタスケテ）（神）ヲ知リ玉フベキコト、第二、其扶カルベキ者（人間霊魂）ハ何ゾト知リ玉フベキ事、第三ニハ、扶ル者（→ Paraiso）ト扶カラヌ者（→ Inferno）トノ至リ所ヲ聞玉フベキ事、第四ニハ、其扶ル道ハ何トシ、何トスレバ又扶カラヌゾト云フ事の四大問題に要約し、以下順次にそれを解明している。（まづ、このきはめて論理的な叙述方法に注目し

なければならぬ。キリシタンの整然たる教理の説き方が仏教などの無体系的な説法に馴れてゐた当時の人に少からざる驚きであったことを示すために、著者はすぐその後に妙秀をして「先次第ヲ立テ」て、「ラチノア」ク様な談(カ)義を嘆賞せしめてゐる（〔『妙貞問答』（日本古典全集刊行会、一九二六年）〕P38）。

次に「現世安穏、後生善所ノ真ノ主」としてのキリスト教の造物主の説明に入る。一体ありとあらゆる者には初めがなくてはならぬ。何でもひとりで出来るといふものはない。そのうちにも複雑なものは、簡単なものよりもなほひとりでは出来にくい。果して然らば最も複雑膨大なこの大宇宙は当然、それを作る者がなくてはとても出来る筈がない。日月昼夜の交迭(カ)、春夏秋冬の秩序整然として乱れない。これを天地の矩といふ。矩といふものは独り立つ物ではない。

下ニ万機ノ政ノ行ナハル、ハ、上ニ万乗ノ君ノ在(マシ)マス故也。天地ノ間ニ四時八節ノ時ヲタガヘヌハ、天地ノ作者真(マコト)ノ主一体在マスガ為ナリ〔四一頁〕

――（この比喩の重要性、ヨーロッパ近世初期に於ける役割。日本では国学に於けるアブソルューティズムに於て最もよく現はれる。篤胤の理論。

しかし天地の作者がなくて叶はぬ道理は之でわかったが、それが複数ではなくて唯一でなければならぬ所以はと、妙秀が問ふに対し、幽貞は答へる、「天地万物の主君とあるからには諸善諸徳が兼備ってゐなければならぬ（所謂万能）。ところが、もし主が複数であるとして、その主が他の主を亡さうと思ったとき、もし亡ぼすことが出来なければ、彼は「万事叶ヒ玉フ主」とはいへない。又もし亡ぼすことが出来れば、亡ぼされた方は主君ではない。従って、天地の主君は唯一体の外はあるわけはない。

見玉へ、日本ノ国国ノ政モ太守別ナレバ替リ、同ジ太守ノ下ナレバ五ヶ国モ六ヶ国モ成敗替ラズ。其如ク天地ノ主モ別チ別チナラバ、天地ノ間ナル四季ノ転変モ同ジ如クニハ治マラズ、夜ヒルノ隔モ違侍ランナレドモ、是ニ乱ル、コトナケレバ、天地ニハ唯一体ノ主ノミニテ在マス証據ニテサフラフ。〔四四頁〕

（ここにも政治とのアナロギーがある。小土地支配者としての土着せる地頭を中核とした中世封建制が次第に解体して、大地頭（多く守護）の土地兼併が進行し、公私未分の知行権が、公法的徴税権と、私法的所有権（所持）に分解して行き、いはゆる大名制が形成されて行った戦国の状勢はたしかに絶対主義（→貿易による商業資本の形成／秀吉、朝鮮征伐／徳川時代に封建制として固定す）への方向を辿りつゝあった。その情勢を反映してゐる。）

しからば、その造物主はいかにして出来たかといへば、造物主たる君には初めがない。それはたゞ万物の初め手といふだけである。

総ジテ何モ其上ナキ所ニ至テ止ミ、尚其上ハトイハレヌ極(キハ)メガ有事ニテサフラフ。喩ヘバ金ノ類ヒニ取テナラバ、鉄ヲ下ニシテ、其上ハト云ヘバ銅ト云ヒ、又其上ト云ヘバ銀、又其上ハト云ヘバ黄金ニシテ、尚其上ハト云フニ此上ナシ。人ニ取テモ、土民百姓

ヨリ次第ニ尋ネアガレバ上一人天子ニ帰シテ其上ナシ。其如ク極メ極メテ上ナキ万物ノ作者ヲ君ト申ト心得玉へ。〔四四頁〕

かくして次にこの造物主の本質の問題に入り、之を「スヒリツアルスタンシヤ（? spiritual sustancia（西））ト申テ、色形ヲ離レ玉ヘル実体ニテ在マス也」と定義する。この神は〔「〕都テ諸善万徳一ツトシテ缺ケ玉フコト無」き故に、是を経文の辞に〔「〕「ヲムニホテンテ」（omni potentia）ト申テ、万事御自由ノ主トモ申也。」

この創造神は、万能なる故に、天地を「無」より創造する。

君ハ此天地ヲ下地モナク、御手間モ入玉ハズ、アレト思召ス御一念ヨリ如レ此ニアラセ玉フハ、真ノ御作者トハ是也。天地ヲ作リアラセ玉フト共ニ、『マテリヤビリマ（materia prima）』ト云ヒテ、万物ノ下地トナルベキ物ヲモ其天地ノ間ニ兼備ヘ玉ヘリ。〔四六頁〕

ところが――これは後の批判に入るが――仏教や儒教は、このマテリアビリマから自働的に万物が出来ると考へて、それを仏性といったり、渾沌ノ一気といったり、陰陽といったりしてあがめてゐる。これが迷ひの根源だ。

以上が、創造神の説明であるが、とくに興味が深いのは、前述の、この章の題名からも知れる様に、この神を、「現世安穏、後生善所ノ真の主」と解してゐることである。著者は妙秀をして次の様に神の祈りを解釈せしめてゐる。

サテサテ、今マデハキリシタンの法ニハ、祈念祈禱ノ様ナル事ハ曽テナキトノミ思ヒマヰラセシニ、唯其頼ミノ掛所ヲ替ヘテ、現世ノ寿命福禄、後世ノ安楽善所ヲモイノリ玉フトアルヲバ知ラデ、キリシタンノ教ヘハ、何モカモ打破ラル、トノミ申ハ、云ハレヌコトニテ侍ル〔四二―三頁〕

妙秀は来世のみならず、現世の幸福の祈願の対象として神を解し、それによってはじめてクリスト教に好意をもつに至ってゐる。これはコンテンツス・ムンヂの説と正反対に対立する。クリスト教は、罪の自覚とその救済の宗教としては日本人に入り難かった事を示す。

（次頁〔カ〕）

（第五回）

〈さて第二は救済される者は何かの問題であり、この章は「後世ニ生残ル物ヲバ『アニマラショナル（anima rationalis）』ト云フコト」と題される。ここでは霊魂と肉体の区別、霊魂の不滅などの、キリスト教人間論の根本問題が展開される。〉人間の一人〳〵が各個に唯一絶対の神に対面し、この人格神に対し無限の責任を負ふといふクリスト教の基本理念にとっては、一方、宇宙に於ける人間存在の特殊性と他方に於て人間相互の間に於ける人格的個性の定立が前提となる。ここに於て、キリスト教は、万物のうちに等しき神性を見出す、没個性的万有一如的な東洋的汎神論と鋭く対決しなければならない。禅僧出身である著者はこの汎神論的思惟と人格神的思惟との絶対的背反をいはゞ身を以て体験した筈である。従ってこの章は本書に於て、思想的に最も深く、理論的に最も高度な個所を形成してゐる。

そこには、中世神学の基調となったアリストテレス哲学がかなり正確な理解の下に叙べられてゐるのが注目される。すなはち、万物のうちで人間霊魂のみが彼岸に於て神の審判を受くべき理を説明するために、まづ天地万物をば、（一）セル（ser（葡、sein））の類、（二）アニマ・ベゼタチイハ（anima vegetativa）の類、（三）アニマ・センシチハ（anima sensitiva）の類、（四）アニマ・ラショナル（anima rationalis）を具せる者の四類に分ける。「セル」の類とは今日の所謂無機物で、「体バカリ有テ生成スル性ノ備ハラヌ物」をいふ。アニマ・ベゼタチイハの類といふのは「生成スル性バカリノ備リタル非情草木ナドノ類」、またアニマ・センシチイハの類とは、「知覚ヲ具セル物ノ事、但知覚ト申セドモ理（コトワリ）ヲ知ニハ非ズ、飢テハ食ヲ求メ、渇シテハ飲ヲナシ、寒熱痛痒（シヨー）ヲ知リオボユル物、是即禽獣虫魚ノ類ニテ侍ル」。最後に、アニマ・ラショナルを具せる者といふのは、生成し、飢渇寒暑の感覚を持つ更にその上に、「物ノ理リヲ知リ、是非ヲ論ズル智恵ヲ具セル物、是即人倫ニテ侍ル」。さうして、この四類のうち来世（後生）をもつのはアニマ・ラショナルを持つ人間だけである。なぜかといへば、第一のセルの類は単なる物体（色体）で、元来生命がないから、後生といふ事がある筈がない。第二、第三の植物及禽獣・虫・鳥等の類は知覚があるから後生をもつ様に思はれるが、この知覚の用――実際の働き――を見ると、飲食、睡眠、生殖等、終始彼等の身体（色体）に所属してゐる。故に、彼等が死ねば、その身体は消えて地水火風の四大に還元するから、その身体に従属せる知覚もまた消滅する。従って彼等にも後生はない。しかるに人間には動物と同じく、肉体に所属した感覚をもつと共に、いかなる動物にも存しない一つの作用がある。すなはち、「物ノ理ヲ知リ、仁義礼智信ノ理リヲ心ニ掛、ナカラン跡ノ名ヲ思フ」といふ如き。この作用の本体がアニマ・ラショナルにほかならぬ。このアニマは決して肉体に繫縛されたものではない。その証據に、

身ノ望ムコトヲモ理ニ外レタル事ナレバ制シテ是ヲサセズ。喩ヘバ如何ニ飢ニ望ミテ身ノ方ヨリハ食ヲ望メドモ、服スマジキ所ハヅカシク思ヘバ食セズシテ、身ノ望ヲ止ル〔五四―五頁〕

といふ様な事は、アニマが肉体から出たものではないからこそ可能なのである。肉体から出たものなら肉体に制せられないではゐられない筈である。このアニマは〔一〕「スヒリツアルススタンシヤ」トテ色形ヲ離レタル理性」として造物神から各個人の肉体に賦与されたものであるが故に、肉体と共に滅びず、人の死後も永遠に生きて、現世の行為に対する審判を来世に於て受けるのである。――

かうしたキリスト教的人間論に対して、著者は、その過去の教養たる儒仏の立場を妙秀をして代表せしめて、両者の対立を鮮明に描き出してゐる。儒教や仏教に内在する汎神論的思惟に於ては理性的存在としての人間と他の生物との絶対的限界は徹し去られ、また人間相互間の個性的相異も類的同一性のうちに解消する。例へば仏教に於ては、天地同根、万物一体といひ、それを事理の論理によって説明する。事とは柳は緑、花は紅といふ如き、現象の差別相をいひ、理とはその根

底にある性の同一性を指す。

事相ハ雪ヤ氷ト融(溶)ツレド、解レバ同ジ谷川ノ水ニテ侍ル、其如ク、万法モカリニ、事相ハ隔、鳥ハ獣ニアラズ、草ハ木ニアラザレドモ、事相滅スレバ同ジ理性(ショウ)ニ帰ス。此所ヲバ一如実相トモ申テ、隔テハサフラハズ。〔四九頁〕

さらに、儒教に於ても、万物を性と気の二者の結合から成るとし、性――本然の性は万物に等しく先天的にそなはってゐるが気に正通偏塞の差があるによって、或は人間となり、或は禽獣となり、或は虫鳥となる。人間でも気質の差によって聖賢善悪の差が生ずる。しかし堯舜の仁も跖蹻(キャウ)（盗跖、荘蹻）が欲も性に於てはかはりないとする。かういふ考へ方はハビアンによれば、結局、天地万物を自然に存在するものとして、それが唯一絶対の人格神の創造にかかる事を理解しない所から来る誤謬である。一体、物は作用の異る事によってその本体（性体）の異る事を判別する。火は物をかはかしたり水は物をうるほしたりする様に用の異なるのは、その性体が異なるからであって、仏教のいふ様に火も水も実体は同じで単にその事相が異るから作用がちがって来るのではない。たとへば

金(カネ)ヲ以テ鳥ヲ作リ魚ヲ作リテ水ニ入レンニ、姿形ハ替レドモ、其性体同ジカネナルガ故ニ、魚モ沉ミ鳥モシヅンデ其用隔テナカルベシ〔五〇頁〕

ところが実際の万物を見ると、うろこのあるものは水に潜り、羽のあるものは空をとんでゐる。これは形の相異ではない。「ホルマ（forma（形相））とて其性体ノ替ル故也。何ゾ理性ヲ一ツトイハン。」

また一つ喩へをとれば正宗や吉光の名刀は白さやに入れてもこがねづくりのさやに入れても同じく名刀である。しかるに、儒教の様に、性は同一で、気質の変化によって物に尊卑の区別が生ずるといふのは、恰も、黄金作りのさやに入れれば、鈍刀も名刀となり、正宗も白趙(ママ)に入れては鈍刀となるといふ様なものではないか。人間と他の万物との差異も性体そのものにあるので表面的な事相や気質にあるのではない。作用によって本体を知るといふロジックからいへば、人間には前述の如く、仁義礼智を知り、是非善悪を論ずるといふ、いかなる他の物にも存しない作用がある。これすなはち人間の性体のいかなる他の性体とも異れる証據であって、この性体が前述せるアニマ、ラショナルである。これによって人間は一切の他の動物から質的に区別されると同時に、それは神が一人〳〵の肉体に賦与したものであるから、そこに「我ハ人ニ非ズ、人ハ吾ニアラズ、各別」だといふ人間相互間の人格的個性が生ずるのである。

かくて各個人夫々独自の魂が来世に生残って、「現世ノ善悪ニヨツテ」、「神ノ賞罰」を受け、

善所ニ至リたる者は永勃(勃)不退ノ楽ミ極(ママ)マリテ二度ビ此界ニ生レ来ルト云事モナク、悪所ニ落タル者モ未来永永ニウカブ事ナキ苦ニクルシミヲ受、重(カサネテ)再来スルコト叶ハザレバ、流転ハシタクテモナラヌコトニテサフラフ〔五六頁〕

この様に著者は、歴史的一回性の立場から、仏教の流転輪廻の思想を

破して、この章を終ってゐる。

以上、やゝ詳細に過ぎるほどこの章をのべたのは、当時の代表的な知識人が難解なスコラ哲学を、むしろ驚くべき程度によく理解し、これを自家薬籠中のものとしてゐるかを示さんがためにほかならぬ。そこに展開された諸々の思想、例へば、体と用に関する機能主義的な考へ方、「我ハ人ニアラズ、人ハ我ニアラズ」といふ人格的個性の自覚、さらに転廻(ママ)の批判に見る歴史的一回性の論理等は日本思想史全体を通じて見ても、稀に見る貴重な収穫である。ところがかうした成果は、キリシタンの弾圧と共に発展の道を失ひ、やがて徳川初期に於て、思想界が朱子学に塗りつぶされると共に一時全く消滅し、徳川中期以後、朱子学に内在する汎神論的思惟との滲惨(ママ)たる戦ひを経て、漸くふたゝび芽をふくに至るのである。しかし、それはもはやキリスト教と全く別箇の地盤の上に進展したことはいふまでもない。

第三の〈問題〉章は、このアニマ・ラショナルが後生に赴くべき善所、悪所とは何で、それはどこにあるかといふ問題を取扱ふ。ここではハライソとインヘルノについて、聖書に従って説明してゐる。格別注目に価する所もない。むしろ重要なるは次の「後生ヲバ何トスレバ扶リ、何ト〔スレバ扶カラヌト云事」の章〕

〔この問欠〕

それは次の様なものである（妙貞問答によって引用　括弧内はとが除き規則）。

第一、御一体ノ君ヲ〔天主ヲ〕〔万事ニ超テ深ク〕大切ニ敬ヒ奉ルベシトノ事

第二、貴キ御名ニ掛テ空キ誓ヒスヘカラズ

第三、ドミンコヲツトメ守ルヘシ（祝祭日〔ドミニカ　8日目〕を守れ）

第四、父母ニ孝行スヘシ

第五、人ヲ殺スヘカラス

第六、他犯(ボン)スヘカラス

第七、偸盗(チユウ)スヘカラス

第八、人ニ讒言ヲナスヘカラス

第九、他ノ妻ヲ恋慕スヘカラス

第十、他ノ宝ヲミダリニ望ムヘカラズ〔六三頁〕

そうして、この十条は、周知の如く、「君御一体ヲ大切ニ敬ヒ奉レ」と、「吾身ヲ思フ如ク人ヲモ思ヘ」〔六四頁〕の二ヶ条に総括される（Do to others）。

このうち吾々の観点からとくに注意すべき掟は、第一、第四、第七等である。それらの教がいかに具体化されたかを知るために、妙貞問答のほか、便宜「とかのぞき規則」（慶長五年頃）にある註釈を参照しつゝ、二三の検討を加へて置かう。第一の掟はいふまでもなく最も重要であって、これによってキリシタンは既成宗教との一切の妥協を峻厳に拒否した。妙貞問答には、この下に、「キリシタンニ成テヨリハ、神仏已下ノ事是ヲ用ヘカラズ」とあり、とが除き規則には、

キリシタンに成てより神仏を拝みたるにや〔下略〕

神仏の罰を恐れたる事ありや〔下略〕

縦ひ心中にはキリシタンを捨ずとも、或は人より切支丹なる哉と問れたらん時、言葉を以陳じ、或は切支丹にあらずと顕わさんために、ゼンチョ（gentio）の寺宮に行き、神仏を拝み数珠守抔をかけ、其外ゼンチョの行ひをなしたりや否哉、是等之儀は真実よりせざればヒデスを失わする儀にあらざれども、科なればコンピサン（confissão（confession））に申べし。

とある。

この信仰の純粋性の要求はキリスト教の特質から当然ではあるが、信仰の競合、思想形態の折衷に慣れた我が国人にとって、賛すると否とを問はず、強い衝撃を与へたことは事実で、これがキリシタン迫害をいよ〳〵苛酷ならしめたのである。マンダメントの第四の父母に孝行すべしといふ掟は、その下に親子関係のみならず当時の封建的主従乃至上下関係の倫理を一切包括させて説いた点に於て重要である。妙貞問答には、「此下ニハ総ジテ弟ハコノカミ（兄）ニ随ヒ、臣ハ君ニ二心ナク忠ヲ致セト云様ナル事マデモ聞ヱサフラフ」とある。また、とかのぞき規則には、この条に、親子、夫婦の教へのほか、君臣関係の倫理として、「年貢上成などを取立る時下作百姓を無理に責め非道に当りたることありや」（これは封建的支配者への誡め）〈「百姓など地頭に納めずして叶はぬ年貢或は何れの人にてもあれ〉〔以下欠〕

キリシタンは一切の既成思想に対しては飽までその宗教的純粋性を貫いたが、対社会関係に於ては反キリシタン文献のいふ如く反秩序的＝革命的のものでは全くなかった。それは「人々上にある権威に従ふべし、すべての権威は神より来ればなり」といふパウロの訓へを忠実に反覆して（註、島原の乱）支配層には民衆に対する過当の搾取をいましめ、被支配層には、支配層に対する義務の遵守を説き、かくして全体として、当時の社会関係の円滑化をはかったといふことである。日本に入ったキリシタンはヨーロッパ中世に於けるカトリックが然りし如く、封建的支配関係をば、むしろその政治的前提としてゐたのであった。

島原乱に於ける↓　捕えられた信徒の態度

一揆の者共、吉利支丹宗旨を捨、他宗に立帰〔欠損〕命を可レ助と云ひ聞かすれども、〔欠損〕誰一人として、他宗に可成覚悟なく、少も死を恐れず〔欠損〕笑ふて切らる（松平輝綱「島〔以下欠損〕

↓

明治初年　浦上信〔カ〕〔欠損〕各藩〔カ〕〔以下欠損〕

禁[5]圧された理由

一、統一的政権の樹立期に於ける大名の分離主義的傾向（↓仏教に苦い経験あり）及民衆の反封建的傾向

一、領土的＝政治的野心の問題――宣教師自体の心理にはない（シローテについて新井白石も認む）。もしあればあれほど人に影響を与へぬであらう。たゞ大勢のポルトガル商人のなかには

あったかも知れない。

一、オランダ人、イギリス人のザンソ、風せいかくれい。

(Léon Pagès, Histoire de la religion chrétienne au Japon depuis 1598 jusqu'à 1651.)

〈さて再び妙貞問答本来の検討にもどる。キリシタン教義の宣揚はこれで一応終って、下巻の最後の章には、いはゞ附録としてキリシタンに対する当時の人の疑惑の主なものをとりあげて之を釈明してゐる。〉

(第　回　十二月十五日〔後筆カ〕)

以上が主として妙貞問答の下巻に展開された所に就て窺った当時のキリシタン教義の大要であるが、かうしたキリシタンの立場からして、神・儒・仏・老等の諸固有思想の批判がほゞ如何なる方向に於て行はれるかといふ事も、これまでの論述のうちに自から明かにされてゐる。一言以て之を蔽へば、それら固有思想に共通する汎神論的思惟に対する批判すなはち是である。重複を出来るだけ避けつゝ簡単にその批判の大要を窺って見よう。まづ、仏教の批判は散佚せる本書の上巻が主としてそれに当てられて居る。しかし中・下巻にも断片的にではあるが叙べられて居り、また、姉崎博士は、寛政没収教書中にある「仏法〔之〕次第略抜書」がその上巻の一部に当ることを考証されたので、その内容は窺知するに難くない。要するに、仏教の教へは結局空に帰する。仏といふも畢竟空であり無であるから、別に尊崇の対象となるものではない。また無為寂滅といふ事は結局現実の倫理を否定することになるといふので、この後の趣旨は儒者の仏教批判とも共通して居り、とくにこれといふ特色も見当らぬ。仏教は前述の如く既に思想的に凋落期に入ってゐるのであるから、大して重要ではない。むしろより注目すべきは中巻に於ける儒教及神道の批判である。ここに批判の対象となった儒教は、急激に勃興しつゝある宋学である。そこには朱子哲学の実に要を尽した叙述がなされ、禅僧の宋学に対する理解の深さをよく示してゐる。まづ儒教の崇ぶのは天道であること、天道の根本を太極といふこと。太極はまた無極といって、陰陽未分のところを指し、太極が分れて陰陽となり、その和合によって万物が生ずる。故に、太極は万物の根源であると共に、また万物はすべて太極を具してゐること。之が人の性に具はって仁義礼智信の五常となるので、天道に従ふとは結局人心に具せる五常を守るに帰すること。されば空とか無とかいって現実の倫理を否定する仏教や道教に比して、

儒者ノ如キハ「ナツウラ〔ニ〕ノ教ヘト申テ、性得ノ人ノ心ニ生レツキタル仁義礼智信ノ五常ヲ守ルヤウナル所ヲバ、キリシタンノ教ヘニモ一段ホメラレサフラフ〔一七頁〕

と説き来って、しかしこの儒教もキリシタンには及ばずとしてその批判に入る。

(批判)まづ太極よりして天地万物を説明するが、太極とは天地陰陽自体を指すのか、その奥にある形なきものか。形なきものは畢竟空虚

であり、虚無自然より天地が出来るとするのは結局仏老の説に陥る。もし天地陰陽を指すのなら、その陰陽は如何にして生じたか。

天地陰陽ト云フ者(物)カラガ独リ有ベキ物ニ非ズ、万ヅノ物、色形アルハ其初メナクテ叶ハズ、初メアレバ自ラ初マルコト能ハズ、他ノ力ニヨラザレバ生ジサフラハヌゾ。〔一二一―三頁〕

結局、儒教で太極といひ、陰陽と称する者は、マテリアプリマで、天地の創造神が万物の下地に造ったものにほかならぬ。しかるに、儒教は陰陽の和合を以て天地万物を説明するから、究極のより所がなく（「フミトムル所ナクシテ一途落居ナシ」）、結局虚無に帰する。これ畢竟、その究極の根據としての創造神を知らぬためであると結論してゐる。この宇宙の根據に対する人格神的解釈と汎神論的解釈とは、いふまでもなく経験的には正否を証明しえぬ問題であるために、後に見るごとく、排キリシタン文献も専らこのテーマをとりあげて全く反対の論據から批判を展開して居り、その論争は結局水掛論に終ってゐる（羅山とハビアンの論争）。

神道の批判としてハビアンが対象としたのは主として当時最も広く行はれた吉田神道である。そこでも儒教に対する批判を継承して、神道の神の非人格的性格が指摘される（神道教義の批判）。我国は国常立尊によって開かれたといふが、日本書紀によると、

天地ノ中ニ一物(ヒトツモノ)ナレリ。牌葦芽(カタチアシカビ)ノ如シ。便(チ)神トナル。国常立尊ト号ス〔二一頁〕

とあり、国常立尊が天地を開いたのではなく、

開ケタル天地ノ間ヨリ生ジタル国常立尊ナレバ、此開キ手ナクバアルベカラズ〔二一頁〕

として、その創造神的性格を否定する。著者によれば一物の一とは陽数、物は陰の形を指すので、国常立尊とは陰陽のことにほかならぬ。この様に著者は神話の神々を順次にとりあげて、詳細な解釈を加へ、結局神道に説かれてゐることは夫婦交懐ノ陰陽ノ道、すなはち生殖神話であると断定し、さうして、唯一神道がこの単純明白なる生殖の象徴を秘事として、いかにも深い理があるかのごとく説くのを嘲笑してゐるのである。この神道批判は後の国学との関聯に於て重要な思想史的意義をもってゐる。復古神道とくに平田神道は、まさにかくの如き生殖神話的解釈の上に立って、他の神道に於ける合理主義的乃至道学的解釈を徹底的に否定し、何の道理もなく、一見浅はかなる単純な事実のうちにかへって真実の価値を見出した点に於て、まさしく妙貞問答の論理を価値顚倒的に継承してゐるのである。

偖、キリシタン側のこの様な批判に対して逆に既成思想の立場からは如何にキリシタンは批判されたであらうか。ここに漸く吾々の注意は反キリシタン文献へと向けられる。この場合ももとより汗牛充棟の反キリシタン文献を一々取上げる事は到底許されないから、ごく代表的なもの、三、四について見て行く事にする。

キリシタン側の文献として妙貞問答をとりあげたから、それと関聯あるものから挙げて見ると、まづ林羅山の「排耶蘇」（文集巻五十六）がある。これは妙貞問答の著者ハビアンとの論争記録である。慶長十

一年といへばハビアンが妙貞問答を著した翌年である。羅山は松永貞徳に案内されて京都南蛮寺にハビアンを訪れてここで儒教対キリスト教の歴史的な論戦を交したのである。

議論はまづ地球図に関する事からはじまる。ハビアンがヨーロッパ仕込の地球円体説を説くが之が羅山には全く了解されない。

此理不可なり、地下豈に天あらんや、万物を見るに皆上下あり、彼の上下なしといふが如きは、是れ理を知らざるなり

近世儒教の社会的機能！（上下の秩序を天地から演繹する。）

ついで、ハビアンの見せた万華鏡や凸面鏡を評した後、いよ〳〵、ハビアンに妙貞問答を読ませるのである。その儒教批判は大に羅山を憤らしたものの如く、蚊虻が前に飛んだ様なもので少しも意にかいしないといふ口の下から、

然りと雖も、聖人を侮るの罪、是をも忍ぶべくんば孰れか忍ぶ可らざらんや。若又是を以て下愚庸庸の者を惑さば罪又愈大なり。如かず、其書を火かんには。若し存せば後世千歳の笑を遺さんといってゐる（排耶蘇（羅山文集巻五十六））。

さうしてその後にハビアンとの間に交された教義論争を叙してゐる。もとより論争の一方の当事者〔が〕録したものであるから、その客観性について多少の割引を必要とするが、大体の模様は知られる。結局前に述べた有神論と汎神論の争である。

一、体の使用法がちがふ。一方は実体とし（ハビアン）、一方は現象とする（羅山）。

結局水掛論に終った。この時、ハビアンは四十二才、羅山は若冠二十四才であった〈卿曹若年知る所に非ず〉。

しかるにこの論争後いくばくもなくしてハビアンは転向して奈良に隠れた。さうして、十四、五年の後、元和六年、「破提宇子」を以て排キリシタン論者として再び世に現はれたのである。妙貞問答を以てキリシタン思想書の代表となしうる如く、同一著者によって書かれた破提宇子は反キリシタン文献の中でも最も傑出した一篇であり、その攻撃材料はその後の数多くの類書の種本となった。

彼はその序に於て、仏僧や神官がデウスの教へに無智だからその邪説を破することが出来ない、自分はもとその教へに入ってゐたから、よくその宗旨を知ってゐると述べてゐる。

この書に於てハビアンはデウス教義を七段の法門に分って、一々之を破する。ところがそれが恰度妙貞問答で撃破された論法をそのまゝ逆用してゐるのが多く、いはゞ妙貞問答の内容をアクセントをつけかへて繰り返したものと見ていゝ。〈以下姉崎 P475〉

例へば、ⓘ天地創造主＝国常立尊（本文 P6）

ⓘⓘ柳は緑、花は紅、無、天地自然、P10

ⓘⓘⓘ事理、P12

アニマ、ヴェゼタチィハ　無差別

論点の精粗はくらべものにならぬ位で、ハビアンが果して真心からキリシタンを論破しうると思ってゐたや否や、疑はしい位である。（姉崎）

しかしこの書の意義は前述したごとく、他の多くの反キリシタン文献の模範となった攻撃をキリシタンに向けてゐることである。

大友の例、P8　向井元升　知耻篇上、P20

一、鎮護国家的立場からの批判

二、政治的野心の問題

第二節　近世儒教の隆起

三、熊沢蕃山と貝原益軒(6)

徳川時代の思想界を概観すると、そこにいくすぢかの大きな学派の流れがあり、大部分の思想家はその学派の何れかに所属して、流れの何處かに於て一定の思想史的役割を果してゐるのであるが、他方に於て、さうした学派の系統からはみ出た、多かれ少かれ独立的な思想家の一群があり、しかもそれらが思想内容の価値や、後世への影響やに於て決して無視出来ない重要性をもってゐるといふ事実が見出される。かうした学派的拘束を受けないといふ意味でのいはゞ自由思想家は、儒教の思想的支配力が衰退しはじめる近世中期以後に自ら多く出るのであるが、朱子学が殆ど帝王的権威を以て学界に覇を唱へてゐた初期に於ても、思惟様式の類型化にあきたらず、ドグマと偏見の支配から逃れて事物そのものに即かうとした少数の思想家があった。吾々は熊沢蕃山と貝原益軒をば、その数少い者のうちに数へる事が出来ると思ふ。形式的にいへば蕃山は陽明学派であり、益軒は朱子学派である。しかし、彼等はともに一定の学派を独断的に信奉せずして、包容的態度をとり、弟子を集めて門戸を張ることを極端に忌んだ。のみならず、彼等の思想の最も良きものはその陽明学乃至朱子学の立場となんら本質的牽聯はなかったといってい、。これ、彼等を別箇に一項目として取上げる所以である。

a、熊沢蕃山

生涯

イ、思想的特色

蕃山の著作に接して何人も気付くことは、そこに一方には、当時の儒者の思惟水準を一歩も出ない、いはゞ常套的な見解と、他方に既成観念に捉はれない自由な思考と鋭利な洞察とが奇妙に併存してゐるといふことである。かうした矛盾は、一面で儒教の理論的範疇を動かすべからざる思惟前提としてその規準によって現実を解釈して行かうとする行き方と、現実そのものを直視して、その経験的＝実証的考察から思考を組み立てゝ行かうとする態度との混交から生れるもので、徳川時代の様に儒教が一般的にほとんど固定的な思惟範型をなした處では、多少とも独創的な思想家にかへって屢々見出される現象である。

とくに蕃山に於ては、現実の自由な観察と儒教的教養との乖離[ママ]が甚だしく、ために彼の思想は著しく無方法的な感を呈してゐる。近世に於ける合理的＝演繹的思惟方法に対する反逆の成長はやがて宋学一般に対する反逆として、儒教理論そのものをも経験的＝実証主義的に転回せしめるのであるが、そこまで気運が熟さず、宋学的思惟範型が未だ強く支配してゐた時代に、能ふ限り即物的な態度を取った蕃山の思想が非体系的＝断片的なものとなるのはけだし止むをえぬことであった。むしろ、さうした無立場性を通して宋学的ドグマから人々を解き放ったところに彼の思想史的役割があったのである。彼自らは陽明学を藤樹より受けた。しかし、彼は陽明学とか朱子学とか称して、学問が党派化するのを極力排撃した。

朱学の贔負をするものは晦庵をたふし、王学の贔負をするものは、陽明をたふす。朱子王子共に名を好むの中人にあらず、徳を思ふの君子なり。たゞ時の弊を除きて聖人の道を明かにせんと思へり。しかるに朱学といひて一流とし、王学といひて一流とす。その学者を見れば、徳を好まず、業をなさず、たゞ同異の争のみありて、聖学起らず。先王の本心は聖人の道をあらはさんとせり。しかるにかへりて聖人の道を塞ぐなり。朱王の本心をたがへて朱王をかなしましむるは贔負だふしに非ずや（集義外書巻八〔『大日本文庫　儒教篇　陽明学派』中巻（春陽堂、一九三五年）三六六頁〕）

として学問の党派性を排し、さうして[カ]

愚は朱子にも取らず、陽明にも取らず、唯々古の聖人に取りて用ひ侍るなり。道統の伝のより来ること朱王共に同じ。其言は時によりて発するなるべし。其真に於ては符節を合せたるが如し。

（〔集義〕和書巻八〔『蕃山全集』[7]第一冊一八八頁〕）

として、学派の別に拘泥せずして、その中の真実を汲まうとする。従って彼はその師藤樹にも必ずしも盲従しない。江西の学には益もあるが害も少くないことを率直に指摘する（和書巻十一）。かうした態度は当然藤樹門下の非難を浴びた（西川季格「集義和書顕非」）。之に対し

て彼は集義和書（巻十三）に於て、

心友問、先生は先師中江氏の言を用ひずして自の是を立給へるは高慢也と申者あり、〔『全集』第一冊三四〇頁〕

といふ問に対し次の趣旨を答へてゐる。自分が先師に受けてたがはぬものは実義である。学術言行が未熟であるのと、時處位に応ずるといふ事は日々に熟達し、その時々の情勢に従って変通すべきものである。

予が後の人も又予が学の未熟を補ひ、予が言行の後の時に不叶をばあらたむべし。大道の実義においては先師と予と一毛もたがふ事あたはず。予が後の人も亦同じ。

もし、この実義をおろそかにするならば、たとへ云ふ所が悉く先師の言にたがはぬとしても、もはや先師の門人ではない。自分より後世の人も予が言を非とし用ひずとも、この実義を把握してゐる限り自分の同志である。

先師本より凡情を愛せず、君子の志を尊べり。未熟の言を用て先師を贔負するものを悦ぶの凡心有べからず。先師存生の時、変ぜざるものは志ばかりにて、学術は日々月々に進て一所に固滞せざりき。其至善を期するの志を継て、日々に新にするの徳業を受たる人あらば、真の門人たるべし（ママ）

また集義外書巻二にも同様の問題を論じていふ。

来書略、人の申候は貴老は江西に学び給へども、江西の学にあらずといかゞ其故御座候哉。返書略、申所故御座候。諸子は極りある所を学び、愚は極りなき所を学び候。……極りたる所は其時の議論講明（ママ）なり。極りなき所は、先生の志ここに止まらず、徳業の昇り進むなり。日新の学者は、今日は昨日の非を知るといへり。愚は先生の志と、徳業とを見て其時の学を常とせず、其時の学問を常とする者は先生の非を認めて是とするなり。先生の志は本としからず〔『全集』第二冊三二頁〕

かくの如きは教へ―学びの伝習的＝固定的な学問観念からはるかに抜け出て、後の本居の近代的な学問観に連なり、遡っては遠く、「プラトー愛すべし、真理は更に愛すべし」（amicus Plato, magis amica veritas）となせるギリシヤ哲人の精神に接する考へ方であって、封建教学の真只中にかかる態度を持した蕃山の卓抜さは驚嘆に値する。」

この様に固定的＝範疇的な見方を嫌ふ態度は自ら理論乃至思想の現実への公式的適用を避ける方向へと導く。そこから彼の歴史的＝風土的要素の重視が生れる。それは、いはゞ理論の具体的妥当性の尊重であり、その限りに於て宋学の抽象的合理主義よりの背反である。例へば

今の朱学格法はあまねく行はるべき流ならねば、日蓮宗の世にあるごとく、一流と成てあらんのみ。此流仏者をにくむこと甚しといへども、却て仏者を立べき所あり。仏者は戎狄の異端ながらも、日本の水土時節に相応の處あり。朱学は理をいふ事はよくても、水土に応ぜぬ事多し（集義外書巻十〔『全集』第二冊一七六―七頁〕）

といふ如き、抽象的な正当性と具体的な適応性とを明白に辨別し、公式主義を否定してゐる（公式主義批判）。そこから更に進で、彼は、※[8]

儒道と申名も、聖学と云語も、被レ仰間敷候。其まゝに日本の神道を崇め王法を尊て、廃れたるを興させ給て、二度神代の風かへり可レ申候。からめいたる事は何もあるまじく候。国土によって風俗ありといへども、天の神道は二なく候へば、儒といひ、仏といひ、道と云名を其国ならぬ国へ持来る事は、道をしらぬ者のしわざにて候（集義外書〔『全集』第二冊四九頁〕）

とし、▽

日本の水土によるの神道はもろこしへも戎国へもかすこと能はず、かること能はず。唐土の水土によるの聖教も又日本にかること能はず、かすこと能はず。……学は儒をも学び、仏をも学び、理ゆたかに心広くなりて、かりかされざるの吾神道を立つべきなり（〔『集義外書』巻十六〕水土解〔『全集』第二冊二八〇―一頁〕）

といふ徹底した見解に到達する。／もとより是によって彼は儒教とも仏教とも理論的に独立した神道の樹立を主張したのではない。教学の具体的存在形態としては日本は日本の歴史的伝統に従ったものを樹立すべきで、夫々特定の風土的＝歴史的背景を背負った他国の教へをそっくりその儘持来すことは出来ぬ、といふのである。だから、その神道の理論的内容に儒教の思想内容が取入れられる事は少しも妨げなかった。儒教――彼のいはゆる聖学――に内包されてゐる理念の普遍性乃至正当性については彼はいさゝかも疑問を持たなかったのである。かうした規範の一方に於ける普遍性と他方に於ける歴史性とを、蕃山は道と法の区別によって理論づけてゐる。

道と法とは別なるものにて候を心得ちがひて法を道と覚えたるあやまり多く候。法は中国の聖人といへども代々に替り候。況日本へ移しては、行がたき事多く候。道は三綱五常これなり。天地人に配し五行に配す。いまだ徳の名なく聖人の教なかりし時も、此道は既行はれたり。いまだ人生ぜざりし時も、天地に行はれ、いまだ天地わかれざりし時も太虚に行はる。人絶天地無に帰すといへ共亡ることなし。況後世をや。法は聖人時處位に応じて、事の宜きを制作し給へり。故に其代にありては道に配す。時〔去り人位かはりぬれば、聖法といへども用ひがたきものあり。（『集義外書』巻之三、『全集』第二冊六三―四頁〕）

（道の永遠性と法の歴史性→後者は前者の具体的を妥当せしめたもの。）

〔この間欠〕

を明にすることは、更に後の思想家の課題であって、それは宋学的合理主義の全面的顛覆によってはじめて可能となった。蕃山の歴史的意識は宋学的合理主義の解体過程に於ける過渡的な産物であった。ともあれ、この様な道と法との区別は、従来動もすると金科玉条視され来った先王の制度を相対化し、その規範力を否定することによって、政治＝社会の経験的観察と現実的批判とに道をひらいたものとして、彼の政治思想の上に決定的な重要性をもってゐる。その直接の例示として、井田制に対する蕃山の見解を挙げて置かう。

聖人おこり給はゞ、井田復すべきや、云、聖人おこり給はゞ、

大道復すべきのみ。井田などの事は、聖人其一時の利によって制し給へり。これその跡なり。いにしへと今と、時勢大に異なり。古法の今に行べからざること多し。井田其一也。ことに日本の地形に相応ぜず。よく学ぶ者は聖人の意を取て、あとによらず。聖人の意は仁政なり。仁政はいづれの国にも行べからざる時なし。今の時所位によりて仁政を行はゞ、大道の復せるなるべし（集義外書巻九〔『全集』第二冊一六四頁〕）

其他、彼の歴史意識乃至具体的妥当性尊重の立場がいかに彼の個々的な見解に活かされてゐるかは彼の政治思想の検討を通じて自ら明にされるであらう。彼の政治思想もまた陳腐な常套的な見解と、特色あるそれとが共存してゐる。ここでは、前者、たとへば、仁政論とか、職分思想とか、愚民思想とか概ね近世初期思想に共通したものは特に取上げずに、主として多少とも特色あるものを素材とする（例）。それもきはめて断片的なものであるが、以下は便宜のため、彼の真意を歪曲せざる程度に於て数項目に分って述べることとする。

ロ、政治の基礎理念

蕃山は最も屢々「易簡」といふ事を説いてゐる。

天地の道は易簡也。先王是に則りて易簡の善を得て天下を順にす（孝経外伝或問二〔『全集』第三冊六七頁〕）

是は易の繫辞上伝にある、「易簡にして天下の理得。天下の理得て位を其中に成す」に依ったものである。易簡の政といふことが畢竟、蕃山に於ける政治の基礎理念と見ることが出来る。先王の易簡とは何かといふ問に対して、

政易簡なれば事すくなく物倹也。事すくなきは天の易に則とる也。物倹なるは地の簡に則とる也……教易簡なれば知やすく随ひやすし（孝経外伝或問二〔『全集』第三冊六七頁〕）

といってゐる。この易簡といふ原理から、法三章の主張とか、礼式の簡易化とか、奢侈品の製造禁止とか、更に進んで農兵制とかの提唱が生れる。これらについてはなほ後に触れよう。しかも蕃山は易簡といふことがとくに日本に適応した生活原理であることを強調してゐる。

近頃日本の水土により、山沢草木人物の情と勢とを見侍れば、易簡の善ならではあまねからず、長久ならざる道理あり（集義外書巻十〔『全集』第二冊一七四頁〕）

彼は儒教の繁鎖（カ）な儀礼格法が日本的ならざる事を見抜いてゐた。三年の喪とか厚葬とかの我国への適用を否定したのはさうした見地からである。道と法の区別の理論はここにも役立った。易に見出した易簡の概念を以て政治・教育其他一切の文化的営為の基礎にまで高めた蕃山は、日本的文化様式（彼の歴史的環境）の鋭い洞察者であったといひうる。

ハ、政治機能論

治国平天下の条目は何かといふ問題に対して蕃山は「諸侯の宝に三あり、土地・人民・政事」といふ孟子の言葉を掲げて、

三の宝一もかけては国其国にあらず。土地ありても人民なければ居こと不レ能。人民有ても土地なければ養ふこと不レ能。土地人民ありても政事よからざれば長久ならず（集義外書巻九〔『全集』第二冊一五六頁〕）

として、この三者を以て政治（広義）の三要素となし、そのうちの政事をば更に次の様に覈延（カ）してゐる。

後世君臣共にあしからざる時代有といへども道を不レ学故に大法を不レ知（中略）其器量ありても、大法を不レ知者は、行事あたはず。細工に器用成者ありとても、規矩縄墨を得ざる時は屋を作り、方円を製する事能はざるがごとし。学で大法を知といへども、其器量なければ行事不レ能。拙工に縄墨をあたへたるがごとし。其器あり、其法を知とも、人情時変に達せざれば、ひろくほどこす事不レ能。つかへとゞこほりて不レ通ものなり。其器あり、大法をしり、人情時変に達しても時を得ざれば行（ふ）事あたはず。鎡（ジ）基（キ）（くわ、農具の一種）ありといへども、時を待にはしかず。智恵有といへども、勢に乗ずるにしかずといへり、後世の人、政事の宝たる事を不レ知にや。法度を出す事かろ〳〵しくあさはかなり〔『全集』第二冊一五六頁〕

つまり、良き統治の行はれる条件は、

一、統治者の政治的才能（ポリティカルタレント）（器量）

二、統治が一定の規範（道）［自然法］に法ること。

——かかる意味で、統治者の学問が要求される。

三、具体的妥当性を考慮すること。（人情時変）

四、客観的情勢（時勢）にめぐまれること。

の四に帰する。一、二、三はいはゞ主体的条件であり四は客観的条件である。

（第　回）

之に反して、蕃山が大学或問の中で次の様に言ってゐるのは、良き統治に対する阻害的な条件を述べたものと解する事が出来よう。

大君諸侯の中を執（堯曰、允執二其中一）ことあたはざる心病あり。一には我を立て人の善を不レ立（不レ取）、二には下問を恥て、問事をこのまず。故に知ことせばくして、人情事変をしらず……三には、儒を好ミ、仏を好ミ、神を好む。此三は善なれどもかたよる時は政に害有。儒は王道の跡也といへ共、今の儒は己を是とし、彼を非とするのみ、……四には賞罰に倚り吟味つよく、罰多は、天地の生意を害す。人心安からず。好で賞するはよからず。（賞其功にあたらざる者有。必しも賞罰を好にはあらざれ共、賞罰を正しくするを治平の政と思へるは不可也。）賞罰は不レ得レ已して用ゆ、必とするにあらず。三皇五帝は不レ賞不レ罰、民善を楽で悪をしらず、至徳至治の世也。夏后氏は罰して賞せず（この方がまだいゝ）、湯王は賞して罰せず、……（中略）

（すぐれたるを賞する時は、無心の民に利心を生ず）

（法家でも儒家でもなく道家に近い。（法三章）→易簡）

五には貨を好ミ、色を好む。……仁君の貨を好むは大也、富有大

業（〔大学〕或問　全集七頁、参照）をなす。天下君の貨を好むことをたのしめり、……色を好むにも道あり。一人を、愛して国を傾くる者あり、十人を愛しても国に害なき者あり。……「夫聖賢ならざれば天下を平治する事あたわざるにあらず、貨色を好の凡心ありといへども、人君に父母たる仁心ありて仁政を行ひ、其心（人）を得て造化を助くる時は、仁君也。……
六には人をえらぶことたぐひニあり。類とは格定りたる中、数知たる中より撰ぶこと也。[ママ]せばければ好人有がたし。（大学或問下、全集三、三九頁）

之を更に整理すれば、

（一、統治者の偏見乃至党派性（一、二、三、四、六）
（二、統治者の個人的欲望（五）

の二者に帰する。第一のモメントは、人なり物なりを、捉はれぬ眼を以て、その真如の姿に於て把握しようとする蕃山の基本的な態度に根ざしており、それが宗派的偏見とか、派閥的人事とか、法家的＝決断主義的統治に対する自らなる反情となって現はれたものである。之に対して統治者の個人的欲望については、蕃山は他の多くの儒者の様に決定的な重要性を置いてゐず、むしろ統治の善悪の判断を直ちにその点に係らしめる如き考へ方を排したといふことに注意せねばならぬ。聖賢ならざれば天下を平治する事が出来ぬのではない、貨色を好むといふ凡心があっても仁政を行へば仁君なのだといふ所論は、政治的価値の個人道徳的価値よりの独自化の方向を示して居り、後の徂徠学的立場に接続してゐる。蕃山にとっては統治者の自然的欲望の充足それ自体ではなく、むしろ欲望の充足しかたが問題なのである。ある程度避け難いさうした自然的欲求に対して一概に否定せずに、統治者が主観的個人的欲望を媒介として同時に客観的＝普遍的価値に到達する様に、換言すれば統治者の個人的欲求の満足が同時に満天下の福祉となる様に配慮することをば望ましいとするのである（ヘーゲル　理性の狡智）。茲に於て、彼のいはゆる大富有と小富有の区別が生ずる。

世間の富有は己を利すれば人を損じ、己よろこべば人うらむ、国君富有なれば国中うらみ、大君富有なれば天下恨む、小富有なればなり、大道の富有は、国君富有なれば一国悦び、大君富有なれば天下悦ぶ、大富有なればなり（大学或問〔『全集』第三冊七頁〕）

さうしてこの様な大富有の方策を彼の置かれた現実の社会的環境に具体的に適用したのが「富有大業の政」と呼ばれるものである。それは、蕃山の時代――明暦頃――に早くも表面化した封建社会の諸々の矛盾に対する救済として彼が絶大の自信を以て提示した政治＝社会制度の種々なる改造策である。かくて問題は政治機能論より自から政治組織論にまで発展する。

二、政治組織論[10]

まづ蕃山は当時の社会状態をいかに観察し批判したか。※[11]彼によれば、「今の世の中は貴賤共に借金のおひ倒れ」の時代であり、「天下の困窮」せる時代であった。就中彼が最も悲惨な社会現象と見たのは百

姓と牢人の窮迫状態である。前者についての彼の集義外書巻九に於ける描写は、封建社会の農民状態の例示として屢々引用される有名なものである。

百姓は年中辛苦して作出したるものを、のこらず年貢にとられ、其上にさへたらずして、未進となれば、催促をつけられ、妻子をうらせ、田畠山林牛馬までをも、うらせてとらるれば、其百姓家をやぶりて流浪し、行方なきものは乞食となり、たまたま村里には〔さ〕まり居といへども凶年には餓死をまぬかれず、〔甚しきものは、有無の差別をもしらず。水ぜめ簀巻木馬などのせめをなす。これによりて病つきて死し、或は病者になりて用にたゝざるもあれども、いむ事なれば、うったへもならず。凶年にて百姓の迷惑する時には、よき田地山林屋敷等を下直に買得などして、富人はいよ〳〵身代よろしくなるものあり。……〔『全集』第二冊一六七頁〕

牢人についても、「大学或問」に於て、

今の無告の至極は牢人也。度々の飢饉に餓死せる者数をしらず。豊年にして米下直にても、勝手つきはてぬれば益なし。毎年人しれず餓死する者多シ〔『全集』第三冊六―七頁〕

といってゐる。何故牢人が生ずるかといへば、結局

国主郡主不勝手にて、家中を扶持はなし、其上に家中の物成少くなれば、又家中の家来をも扶持はなす故也

で、つまり大名が財政難だからである。大名が財政難になれば自然その家臣は困窮し、また貢租が過重されるから結局民衆が疲弊する。かくて天下の困窮となる。しからば何故諸侯をはじめ一般武士階級が財政難になるか。蕃山がその最も重大な原因と目したのは、一、参勤交替制、二、貨幣経済（一般的等価形態）〔と〕米遣ひ経済との間の矛盾といふ二大事実であった。〈徳川時代の初期にすでにここに着眼した蕃山の煥〔カ〕眼には真に驚くべきものがある。〉かくて彼のメスは当然にこの二点に向って集中する。まづ参勤交替について彼は、鎌倉時代の如く、三年一度の参勤、在府五十日に制限すべきことを提唱する。曰く

鎌倉の時代は器量ある大名あり、気遣なる大身も多かりしだに、人質もなく、三年に一度五十日の在府にて何事もなかりき。北条は九代までつゞき、足利家は十四代也。十代已後は名ばかりにて今の禁中のごとしといへ共、誰も公方に向て敵する人はなかりき。況御当家天下一同して江戸ニ諸大名の母儀奥方子達あり。其上気遣なる人はなし、何を憚て天命の大吉を取給はで、居ながら大凶を待給はんや。其上公方より〔在〕江戸すくなくし給はゞ、御恩恵と成て忝思はれ、心服の本とならん。諸侯の勝手つまり、参府ならずして、下より申てゆるされなば、あしき事多かるべし。此の如の世間あまたの善行は、江戸詰をゆるくし給所、仁政の大本也。（大学或問〔『全集』第三冊二〇頁〕）

もし在府三年に一度五十日位に定めたなら、三十万石の大名は米五千石でなほ余饒が出るであらう。それを以て借金の返済にあて、また牢

人の救済にあてればよい、といふのである。徳川幕府の基本政策に対する大胆な批判であり、蕃山が幕府から禁錮を命ぜられたのも、かうした所論に依るといはれてゐる。しかし参勤交代の負担が諸大名に重圧となり、究極(カ)に於て諸大名と経済的基礎を同じうする幕府の弱化を招くといふ事は否定すべからざる事実であり、やがてさうした事実が一般に意識され始めると共に室鳩巣や中井竹山等によって問題化されるに至った。蕃山はその点驚くべき先駆者であった。

第二の米遣ひ経済と貨幣経済の矛盾について、彼は

士は禄米を金銀銭にかへて諸物をかふ。米粟下直にして諸物高直なる時は用足らず。其上に事滋く物多きにますます貧乏困窮す。……故に豊年には不足し、凶年には饉寒に及べり。士困窮する時は、工商の者粟にかふべき所を失ふ。たゞ大商のみますます富有になれり。是財用の権庶人の手にあればなり（集義和書巻十三〔『大日本文庫　儒教篇　陽明学派』上巻二八九頁〕）

と指摘し、結局、大商人をして漁夫の利をえしめるのは、武士が米を一旦売らなければ物が買へないといふ点にあり、しかも米は江戸大阪のごとき大都市に大量に集中した所に於て売買されるために自然米価が下落する事に基く。そこで蕃山は金銀銭と並んで米をも貨幣として通用させ、米で直接物を購買出来る制度を主張する。それによって米価を維持し、また大都市への米の輸送による諸々の不経済を省き、地方〳〵での貯蔵によって饑饉や兵乱（外患）に備へる事が出来る。さうして、もはや米の大量貯蔵による米価下落を恐れる必要がないから、出来うる限り、現在のすたり米をすたらせずに貯蔵する方策を講ずる。

（かくの如きすたり米として蕃山が指摘してゐるのは、

川堤の〔普請の仕様、其地理を不レ得してすたる米、日本国中にて、水年ニは大凡高百万石は有べし。又池所あれ共せず、すれ共無功にて、用すくなきすたり、旱年に多シ。第二には、江戸の大廻舟、九州四国西国北国より、大坂への米船、破損のすたり数しらず。第三には、昔の粟納(モミ)変じて米納となり、蔵々にて虫に成てすたる米数しらず。第四には、酒屋昔に百倍して、水に成てすたる米数しらず。第五には、たばこ地のすたり。第六には、田に木わたを作るすたり。第七には、民力よはく、田に出来べき米のすくなきすたり。第八には、南蛮菓子、昔に百倍するすたり。如レ此のすたり、此外に多かるべし。今は此すたりなくては、武家米をうりて、公義をつとむべき様なし。近年世中あしからで、売米多ければ、天下の困窮と成たるにて知べし。問、すたる米をすてずして、米は下直ならず、貴賤共に悦べき政は何ぞや。云、今は金銀銭の遣（通用）なる故に、米をうらでは、公役も何もとゝのほらず。此故に大坂江戸の津には、売米のみみち〳〵て、買者すくなければ、下直に成て、諸人困窮す。根本国々の米は、思ひの外にすくなし。米の直段を、銭の直段のごとく定て、京大坂江戸諸国共に、諸色（を）米も（にて）売買し、呉服所をはじめて、米ニて渡さば、其下の職人にも、米にて渡シ、諸物米にてかふべし。東国衆の京の買物、西国衆と、江戸にて米かはせにも成べし。

少宛さしつかゆる事は可レ有れども、それは時にあたりて、解こと易かるべし。米をうらでも、事のかけざる様にして、彼すたる米を取あげ、粟（モミ）にて諸国に積置なば、飢饉にも飢ル者なく、北狄来るとも、兵粮に事欠べからず。問、金銀銭はすたるべきか。云、是も其まゝつかはるべし。米金銀銭きらひなく、取遣する時は、いづれも用ニ立也。問、米の直段はいかゞ。云、壹石銀五十目、今の中なるべし。其後は勢次第に時の中あるべし」（全集第三冊、大学或問十頁）

この様にして、将軍はじめ諸侯の蔵に米がみち〳〵つ様になれば、租税を減免しても、武士階級は財政を脅されず、かくて民衆の負担も軽減される。これが蕃山のいはゆる「富有大業の政」に於ける制度的改革の核心である。蕃山によればそれはあくまで現実の歴史的状勢に即し、その情勢に適応した対策であり、その意味でそれは飽まで一回的妥当性をもつものと考へられた。曰く、

「今は今の時所位に応ずる仁政あるべし。いにしへなき窮民多ければ、又昔なき政を以て救はるべし」（歴史的）問、いにしへなき政は何ぞや、云、富有大業なり。……富有大業の語は、いにしへの語にて、事は昔なき時中あり。今の時節過て又其世の時中有べし。（孝経外伝或問二〔『全集』第三冊七六頁〕）

ここに前述した蕃山の歴史意識が遺憾なく現はれてゐる。さうして蕃山はまさに現在こそ富有大業の実施さるべき客観的情勢に最もめぐまれた時だといってゐる。

今時富有大業の節にあたれり。賢君の日本を中興し給べき時也。事は古人の十が一にして、功は必十倍せん。右に云處の条々皆中興の事也（大学或問）

（optimistisch! 徂徠の言と比較せよ。）

つまり、いま一度総括するならば、「富有大業」とは政治的才能にめぐまれた賢君が先王の道を模範として、具体的情勢に即して統治するといふさきに述べた政治的機能の最良条件（ベストコンディション）が現実の封建社会を対象として具象化された結果にほかならぬのである。

しかしそれは現実の歴史的情勢への適応をなによりも考慮したといふまさにそのことの故に、そこでの改革は当該社会構造による制約を受けて多く実行上の障害を伴ふ場合が多いことは否み難い。蕃山もそのことをある程度まで意識してゐた様である。米と金銀銭を貨幣として併用することについて、「少づつさしつかへる事はあれども……」とその技術的困難を認めてゐる如きその例である。そこでむしろ、さうした現実への顧慮を一応一切、遮断して改革論に含まれたイデーを純粋に貫徹して行くと、そこに一つの理想的社会組織が浮び上って来る。蕃山はかかるものとして昔の農兵制度を提示してゐる。

かく[12]農兵制は彼の富有大業の完成形態であったが、彼は他方そのユートピア性をも忘却しなかった。農兵制へのあふれんばかりの傾倒にも拘らず、彼はその実現の可能性について極めて慎重な態度を持してゐる。この同じ態度は次に検討する政治形態論に於て一層鮮明にあらはれる。

ホ、政治形態論

蕃山[13]は王朝時代の讃美論者であった。そこには彼が政治の究極理念としたところの易簡の政が実現されてゐた。

日本にても王代の昔は易簡なり。仲哀天皇応神天皇みづから大将となりて九州までくだりたまひ、甲冑を枕として山野を家としたまひたるにて、易簡なる事知れたり。……天気くだりくだる事名もなき一草一木も造化のめぐみにもるゝ事なきが如く、奥山の賤男賤女までも王徳の仁政にあづからずと云事なし。上の下を見たまふ事子の如くなる故に、下の上を見奉る事父母の如し。（集義和書巻七〔『大日本文庫　儒教篇　陽明学派』上巻一三七―八頁〕）

またそこには彼の理想的社会制度たる農兵制が行はれてゐた。かくの如き王朝時代をば蕃山は徳治の世として、敢て武家政治時代の権力的統治と対照せしめたのである。

いにしへ王者の天下をたもち給へる時は、王城といへども池堀なく要害せず、是民を保じて王たり、徳治の遺風を見べし、武家の代となりては、力を以て天下をとれり、故に力を以て有てり、城池をかたくして一家を守るの為なり。民を外にして不レ保、是故に力衰る時は亡べり（同巻十五〔『大日本文庫　儒教篇　陽明学派』上巻三四四頁〕）。

しかしながら蕃山[14]の置かれた歴史的環境はまさに力を以て天下を取った徳川氏の治下であり、しかも幕府が鉄の如き統制力を誇った時代であった。何人も幕府政権の安定性について寸毫も疑ふ余地はなかった。蕃山ももとよりこの政治的環境を否定する事は出来なかったし、また彼の強い現実的感覚からしてそれを欲しもしなかった。しかし彼は徳川時代の多くの尚古主義者の様に、一方に於ける抽象的な古代讃美と他方に於ける現実の肯定とを自己の内部に無媒介的に併存させて置く事には甘んじなかった。かくて彼の思索は当然に、かかる政治的現実の発生の由来、いひかへるならば、理想的なりし王政が何故に武家政に推移せざるをえなかったかの歴史的根據の探究に向けられたのである。屢（ママ）く彼の言に聴かう。

問。かくのごとくゆへある（万世一系を指す）帝王の天下、何として武家にわたり侍りきや。云。謙徳を失ひ給ひし故に天下の権威を失ひ給へるなり。むかしは日本国中一国のごとく、今の様なる国郡の大名なかりしなり、都より代官として受領をつかはし給ふ、国々は農兵也、其後王徳をとろへ、国々に我まゝなる者出来て、王命を用ひざれば、征伐につかはされし人則其国を治め、子孫はをのづから国王のごとくなれり、国々にては歴々大名なる者を官位なければ凡人と称し、官位卑ければ地下といひて、軽しめあなどらるれば、その心に王城をものうき事に思ひうとめり、故に王臣たらんことを願はず、其折節武臣の大家棟梁を取ぬる人あれば則したがひて主君とし、士の礼儀有事をよろこびぬ、是王者の武臣に威をうばはれ給ひし根本なり、もと武家公家とわかるゝはひがこと也、むかしはなき事也、是も奢りゆへ出来たる也（集義和書巻八〔『日本倫理彙篇』第一巻（育成会、一九〇一年）三九

九頁〕

ここでは蕃山は武士の発生を公家の奢りに原因を帰せしめつゝも、なほ「武家公家とわかるゝはひがごと」としてはっきり彼の価値判断を表面に出してゐる。ところが同じく和書の巻一では、楠正成が現在出たとして天子の御依託に応じ奉るかといふ問を提出しつゝ、次の様に言ってゐる。

今の時ならば天子にもたのまれ申すまじく候。正成の時分は北条の代と後世よりは称すれども、京都より将軍を申し出し奉り、北条は諸大名と傍輩の礼儀にて交り、たゞ天下の権を握たるばかりに候。……この故に正成も北条と君臣の礼はなく候、……後白河院頼朝に天下をあづけ給ひてより、武家の世といへり。しかれども王威過半残りて、全く武家の天下ともいひがたし。されば後醍醐天皇まではいにしへの王徳をしたふ者もおほかりき。しかる処に北条の高時奢きはまり、天道にそむき人民(ママ)をうとみたる時節、天下をとりかへし給ひしかば、公家に帰したり、しかれども天皇道をしろしめさず、賢良を用ひ給はず、昔と時勢のかはりたる事をしり給はざりし故に、うらみいきどをる者おほく出来て、武家の権をしたはしく思ふおりふし、高氏おこりて天下をとりてより此かた、一向武家の世とはなれり。是より天下の諸大名、大樹を主君とし奉りて天子にはつかふまつらず、陪臣の国の君を主とすると同理なり、是を以て今ならばたのまれ申まじきと申事に候、

〔『日本倫理彙篇』第一巻（育成会、一九〇一年）二五七―八頁〕

つまり蕃山によれば、前の如き事情で武士なるものが公家と対抗(カ)する階級として発生し、頼朝によって武家政治がはじめられたけれども、後醍醐天皇までは王政か武家政かといふ事は可変的、可択(カ)的な問題であった。しかるに建武中興の失敗以後、武家政治が不可変的に確立しそれが今日に至ってゐる。更に進んでいへば、建武以前までは「ひがごと」といふ評価を許して来た（何故なら可変的だから）武家政治はそれ以後は一つのいはゞ氷の如き歴史的必然性として自らを確立したのである。さうして蕃山に於てかく必然性を帰属された武家政はやがてそのまゝ必要性を承認される。今日の武家政は歴史的必然として公家政より転化したものであるが故に、もはや可逆的ではない。公家の天下に復帰する事は不可能である、のみならずそれは既に望ましくない。曰く、

問。時有て公家の天下にかへる事も可レ有か。云。中〳〵かへるまじく候、此方よりあたへ給ふ共末つゞき申まじく候、昔は武家より御気遣も有べき事なるが、今は何の用心もなき御事也、是をもっていよ〳〵位を位に立て尊敬し給ふが日本の為にて、又将軍家御冥加のため也。〔『日本倫理彙篇』第一巻四〇〇頁〕

……

問。かならず王者に天下のかへるまじきとは、如何なる道理侍るにや、もと日本の主なれば、本にかへりぬべきことにて候。云。代をかさねて天下をたもつは天の廃する所なりといへり、然れども王者は天神の御子孫にして地生にあらず、ことに日本におゐて

広大の功徳をはしますゆへ、天下の権勢をばさり給ひてやわらかにして上におはしませば、いつまでも日本の主にてをはします道理にて侍り、武家もたとひ天威のゆるし有とも、みづから王と成てはむづかしき事也、臣として摂政などの心にて天下を知給ふは心易き事也、何たる無分別の人有て王とは成給ふべからん、又此方よりかへし奉られても末つゞき申まじきと申事は、後醍醐の帝の時さへ、公家は日本の人情時変うとく成給ひて、かへりたる天下を失ひ給へり、今はなほ〳〵うとくなり給へば、たとへか(ママ)へし奉り給ふとも、やがて乱逆出来て本までもあやうかるべく候、武家の人の帝位に上り給はんと、王の天下をとり給はんとは、共に無分別たるべき也、（集義和書巻八〔『日本倫理彙篇』第一巻四〇二―三頁〕）

王朝時代の政治＝社会体制の熱烈な讃美者たる蕃山はこの様な論理的過程を経て、朝廷をば「やはらかにして上におはします」所の、君臨すれども統治せざる地位に置く封建制の肯定に到達したのであった。今日からその当らざる点を指摘するのは易い。しかしそれはなんら蕃山の矛盾とか、現実への止むなき屈服を以て目すべきではなく、近世勃興期の社会的現実が蕃山の如き豊かな歴史的感覚を濾過したときに生ずるであらう最も蓋然的な帰結であった。

（なほ、排仏論、寺請制批判等[15]）

以上、蕃山の政治思想に於ける特徴的なものについて概観した。なほこのほか断片的に注目すべき見解が多いが今はその一々を紹介することは省く。たゞ最後に蕃山の論述の少からざる部分を占めてゐる所の排仏論について一言して置かう。それは論述の広汎なることと論旨の鋭利な点に於て徳川時代を通じての排仏論の中でも代表的なものの一つである。まづ理論的部面に於ける仏教批判に於ては、それが畢竟出世間的な迷信で、人倫を破るといふ様な常套的な論述のほかに、仏教を以てキリシタンの思想的温床となした点が注目される。彼によればキリシタンの蔓延は一、思想的昏迷（人心のまよひ）と、二、民衆の経済的窮迫の二者に根據がある。仏教はまづ後生のすゝめを説くことによって切支丹の先達となる。

仏法(ママ)は後世といふ偽を信じ、其迷の心を本として吉利支丹も起り候へば、吉利支丹のひき入は、仏法にて侍り（外書巻二〔『全集』第二冊二六頁〕）

その際後生を説く理論と実践に於て切支丹は仏教よりも卓越してゐるから到底切支丹の浸(ママ)入を仏教を以て防ぐことは出来ない。しかも仏教は人心を迷はせる事によって直接にキリシタンの先達となるばかりでない。それは民衆の経済的窮迫を助長することによって間接にもその温床となる。

ここからして彼の批判は仏教理論そのものよりも仏教の社会的なありかた、換言すれば社会的存在としての僧侶や教団の批判に移って行く。彼の排仏論の重点はここにある。仏教の理論的批判に於て彼はさほど徹底もしなかったし、むしろ禅宗などは、

むづかしき事なく易簡にをしへて、しかも悟りとて、さのみ後生の地獄にか、はらず。これ文明の時にあへり

として容認しさへした。また彼の歴史意識は仏教が我国の思想界にもった巨大な影響に対して目をそむけしめず、前述の如く、仏教がむしろ儒教よりも我が風土に適合してゐる事を認めた。しかし、さうした適合性にもか、はらず、いなまさにその適合性の故に仏教が勃(ママ)大な世俗的勢力として発展し、田畠を潰して寺院を濫立し、そこにおびたゞしい数の僧侶がまぎれもなき遊民として腐敗堕落の生活を営むに至った現実の情勢は無為徒食を排し農兵を理想とする彼の眼には堪え難いものと映じた。かうした意味での彼の僧侶＝教団の批判は痛烈を極めてゐる。

さうして彼のかうした社会的見地からの仏教批判は寺請制度の批判にまで熱(カ)して行った。

今の寺請は何の用ニもたゝず、事外成国々の費也。……其上此吉利支丹請にて、不義無道の出家浸(ハビコリ)、仏法の実は亡びたるといへり。（大学或問下〔『全集』第三冊三三―三四頁〕）

また、我国にキリシタン問題があり、支那にそれがない理由を以て、一に、支那にはキリシタン禁制の法がなくても、聖賢の国だから人心の迷ひがないためと、二に農兵制で民衆の困窮がさほど甚しくないため、に帰してゐる（集義外書巻八の終、同趣旨、大学或問下）。事実認識としては全く誤ってゐるが、ともかく、農兵制に対する蕃山の態度はここにも現はれてゐる。

b、貝原益軒

益軒　名は篤信、字名は子誠、損軒と号し又益軒と号した。寛永七年福岡に生れた。父利貞は黒田家の家臣で、医術の心得があり、また学を好んだ。又益軒の兄（次兄）存斎も医を修めに京都に遊学し傍ら経学についても一かどの教養を積んでゐた。益軒はかうした好学の家に育ち、早くから学問的雰囲気に浸ることが出来た。彼の一生を通じて倦むことなかった学問的精進は、この様な家庭的環境に負ふところが多い。しかし彼の少年時代は決して生活にめぐまれてゐたわけではなかった。幼時に父利貞は一時禄を失って浪人してゐたし（二才―八才）、彼自身も十九才にして黒田侯（忠之）に仕へたが、まもなく禄を取上げられ、貧窮の裡に人となった。けれども是はかへって彼の刻苦勉励への刺戟となり、やがて二十六才にして江戸に上って、そこで剃髪して、正式に医として立つ事になった。その間、江戸の御(カ)家中と交って、彼の学名は漸く藩にも広まり、翌年帰郷した時に黒田光之侯に召し出され、更にその翌年二十八才にして京都遊学を命ぜられた。それから三十七、八才に至るまで、数回上京して、木下順庵、山崎闇斎、松永尺(セキ)五、伊藤仁斎等人材並び競ふ京都の学界の空気に接し、この間ます〳〵研鑽につとめ、三十九才にして、遂に医を廃して、純然たる儒臣として黒田家に仕へ、以後は、正徳四年、八十五才にして卒するまで、きはめて静謐(カ)な学者的生活を送った。現今世に知られてゐる彼の著は、初学知要、自娯集、大和本草、慎思録・大疑録、諸訓（十訓）

文訓武訓、神祇訓、初学訓、五常訓、家道訓、君子訓、楽訓、和俗童子訓、養生訓、大和俗訓）をはじめ、いづれもこの晩年の著である。幼年時代の困苦はあったけれども、概していへば益軒の一生〔は〕平穏無事な学究のそれであり、この点、波瀾万丈の蕃山の生涯と対蹠的な地位を占めてゐる。性格からいっても、蕃山は柔和な外貌の中に激しい情熱を秘め、天下国家を救はずんば止まずといった烈々たる気概とよき意味での政治的野心を終始失はなかったが、益軒はあくまで、温厚篤実、円満玲瓏（益軒の逸話）なる君子であり、その関心も政治的なものよりはむしろ、自己の周囲の日常的な社会と自然（本草学）により多く向けられてゐた。

イ、[16] 益軒の思想概観

蕃山と並んで益軒を徳川初期の自由思想家に数へることは少からざる留保を必要とする。蕃山が朱王両家に対して取ったきはめて融通無碍[カ]な自主的態度に比すれば、益軒の朱子への依存ははるかに大である。益軒は初め京都遊学の頃陸王の学を好んだといふが、三十六七歳以後決定的に朱子学に帰した。周知の様に彼は晩年に「大疑録」を著して朱子学の哲学的基礎に対して重大な疑問を投ずるに至ったが、それは彼の意図ではあくまで朱子学の一局部への疑問にとゞまり、朱子学全体への彼の信憑[イ]は依然として変らな〔か〕った。しかもその程度の問題提起すら彼にとっては絶大の思想的苦悩を要した。この意味で、大疑録自身が益軒の朱子への依存がいかに深かったかを示すものである。太宰春台が大疑録を評して、

損軒先生、程朱の道を信ずるや斯の如くそれ篤し。而して之を疑ふや斯の如くそれ大なり

と言ってゐるのは、よくこの逆説的真理を表現してゐる。」[17]

にも拘らず、益軒は終始学問の党派化とドグマ化を強く排撃し、また異学に対する寛容を極力主張した点に於てまさに蕃山と軌を一にする。彼は京都遊学の際、学者が各々門戸を張って徒党化し、互に他党を罵倒してゐる状況を眼のあたり見て甚しい厭悪を感じた。五井持軒に与へた手紙の一節には彼のさうした印象が典型的に示されて居り、彼の学風の特徴をよく窺ふことが出来る。曰く、

総て京都学者の風俗不好候。各比党候上、一己の見を立て候て……我を立てたるまでと見え申候、山崎氏傲慢驕誇の人にて候を、其徒其尤に傲ひ候て、誇高妄議[古人]且遍非[今世]、只我而已、自好自誇申候、伊藤氏門人、亦阿[其所]レ好、妄議[先正]、方不レ知[其量]と聞え申候。又別に一派朱学の徒は、是れ亦自から是とし、好[名誉]背[風俗]候て、人の耳目を驚かし申、[過]至当の事色々有之候。……山崎、伊藤其外[マ]当時の朱学[マ]者などの学も皆訓詁の学[ママ]、好名の徒にて、非レ為レ知レ道候。……為レ道[メニ]に仕候学には人我に私己[カ]と有[御座]間敷候、道理と申物は無偏無党にて平生[ママ]公共の事にて候

（固陋拘迫[カ]　闇斎派批判）

かやうにしてあらゆる種類の学派的拘束を忌み、異学に対する寛容

をすゝめ学問に於ける懐疑及学説の変化（慎思録、瀧川〔政次郎解題『近世社会経済学説大系　貝原益軒集』（誠文堂新光社、一九三六年）〕、二〇七頁）の意義を説く益軒の「朱子学」は、もはやかの偏狭にして狂信的な闇斎的朱子学とは同一に語りえない。と共にまさにこの同じ党派化＝ドグマ化に対する彼の強い反情、その反面自己の立場に対するあくまで謙虚な内省的態度こそ、彼が朱子学に対する疑惑を遂に最後まで疑惑としてとゞめて古学派の如く、独自の積極的体系を構成するに至らなかった内面的理由である。益軒を蕃山と共に自由思想家に属せしめる所以は、彼の思想内容よりもむしろかうした学問的態度にあるのである。

従って思想内容の独創性といふ点では、益軒は蕃山にはるかに及ばない。益軒の著作の大部分は朱子学体系の平俗な解説によって占められてゐる（いはゆる・・訓）。益軒は朱子学の哲学なり倫理学なり政治思想なりを、何人にも近づき安い和文で平易に解説することによって、宋学の一般的普及に対し実に巨大な貢献をした。彼は恐らく近世を通じての最大の影響力を持った民衆教育家の一人であらう。朱子学の考へ方が最大限にくだいた、現実化された形態で説かれてゐる限りに於て、そこには徳川封建社会の構造に対する朱子学的思惟構成の適応性が最も鮮明に浮び出てゐる（吾々が初期朱子学の政治思想、例へば職分論とか仁政主義とかを彼の著作から引用したのはそのためである）。しかしながら、彼は儒教の現実化を極限まで押進めることによって、儒教の基底に横はる支那的特殊性と日本の歴史的特殊性との蔽ふべからざるギャップに直面せざるをえなかった。この場合、自己の思想的持駒だけで無理にやりくりし、それで處理出来ない現実はネグレクトするといふ様な行き方は到底彼の鋭い学問的良心の許容するところではない。益軒は一方範疇的拘束を受けない虚心の観察によって我が国民、国土の特殊性の実証的研究をなすと共に、他方、その特殊性をばいかに、彼の普遍妥当的真理と見た儒教的範疇の中に包摂するかに苦慮せざるをえなかった。これまさに蕃山にも解決を迫った問題にほかならぬ。さうして益軒はこの解決の方向を奇しくも蕃山と同じく、道と法の区別及関係のうちに見出したのである。例へば、大和俗訓巻之七にいふ。

五倫五常の道は、古今和漢同じ。若時により所によりてかはらば誠の道にあらず。法は時により所によりてよろしきと宜しからざることあるゆへに、古今和漢異なり。その国の礼法にそむくべからず。国法にそむきて、古の礼法を行ふは道にそむけり。但古の礼法の中に、国法に背かずして、今の世に行ひて宜しきことは行ふべし。もろこしの古の礼法ありとて今の世の時宜にかなはずば行ふべからず（大和俗訓巻之七〔『益軒全集』[18]巻之三、一三九頁〕）

同様の論理を彼は慎思録・神祇訓等各所で反覆展開してゐる。ここに於ても蕃山の場合と同じく五倫五常の自然法的性格は固く維持されてゐる。いな、益軒ほど儒教道徳の自然法的性格をば不抜の信念をもって反覆力説したものは少い（㊀天道）。しかし彼が儒教の基本道徳に内在する普遍性を信ずれば信ずる程、ます〳〵彼は儒教の教説にまつ

はる歴史的特殊的側面をば道から区別された「法」として、厳密に取り除くことが重要になって来るのである。かうして彼はあれ程朱子学を尊崇し、まさに勃興しつゝあった古学をあれ程厭悪しながら、宋学に潜在する公式的合理主義に対する闘争に於て蕃山・仁斎・徂徠と完全に共同の陣営に立ったのである。さうして時代的＝風土的特殊性の重視は、益軒を盲目的な支那的風習の模倣の反省、従って日本の歴史的現実に対する豊かな観察へと導き、それはまたやがて日本国民性の実証的比較史的考察へと発展して行く。次にさうした例を、二、三挙げよう。

まづ聖人の法乃至支那的風習の日本への公式的適用を排する例。

一、三年の喪（これは蕃山も共通）、其他冠婚喪祭、井田法

二、官地姓名の書き方。

綱常倫理は天下の常経なり。万世に亘り四夷に通じて変易すべからず。夫の礼法制度の如きは古今宜を異にし華夷俗を殊にし時に随ひ處に随て相同じからざるは自然の理なり。故に天下の事固より古に行ふべくして復た今に行ふべき者あり、又古に行ふべくして今に行ふべからざる者あり、中華に行ふべくして復た本邦に行ふべき者あり、中華に行ふべくして本邦に行ふべからざる者あり。古今華夷の宜を異にする此の如し。……苟も時俗土地の宜とする所を測らず妄りに中華の古礼を執て之を本邦の今世に行はんと欲するは、譬へば舟車の宜を水陸に異にし、裘葛の用を冬夏に殊にするを知らざるが如し。固陋の甚しきなり。是れ道の行はれ難き所以なり（慎思録巻三〔『近世社会経済学説大系　貝原益軒集』二二八頁〕）

五倫の道五常の理はからやまと古今同じ。若五常に背き、人倫をはなれては、天地人の道にあらず。凡天下古今の間、道有法有。道は五常の性に随ひて、五倫を厚くする、是道なり。此道は天下古今からやまとおなじ。法は冠婚葬祭の礼、進退坐立の則也。是古今の時宜により土地の俗に随ひておなじからず。からの法を日本に行ふを、聖人の道と思ふは愚なり。（神祇訓〔『全集』巻之三、六四四頁〕）

近来、我が国の官爵を書くのに本朝の官制に據らずに、中華の官号を用ひて書くものが少くないが、之は不可である。元来、中華の官制は時代に随て沿革があり、官名の如きも皆古制を用ひず時宜に随って一王の法を立てゝゐるのである。

況や我邦古昔朝廷の官を立つるや、中華の制に法倣（かう）すと雖も、然も本朝別に自から官制ありて悉くは唐制に因らず、亦風俗土宜の中華と異るあるを以てなり（自娯集巻三　本邦書「官地姓名」辨〔『全集』巻之二、一二九頁〕）

然るに好んで異朝の官位を書して典雅を誇るが如きは、徒らに奇異を好む者でむしろ卑陋と称すべきものである。姓氏地名等を支那流――しかも誤解された支那流――に変更して得々たる如きも同様である。（和州／加州と州をつける事（支那では漢以後）。また、丹波を丹陽と

いひ、長崎を岐陽といふ風に陽の字をつけるのもおかしい。陽は河北山南の謂で咸陽漢陽等是である。）

日本国民性論としては自娯集中にある本邦七美説が代表的なものである。益軒の日本観が窺ひえて興味深いし、種々の問題を含んでゐるから、その概略をのべよう。

（本邦七美説（自娯集〔『全集』巻之二、二〇一頁以下〕）

第一は時気正なること。外国は南北に偏してゐるものが多く、ために夏ばかりで冬がなかったり、冬ばかりで夏がなかったり、気候不順である。我国と中華とは南北の中間に位して偏らないから、四季の運行が平衡をえてゐる。

第二は穀食の美なること。気候にめぐまれてゐるから五穀悉く実り、其他野菜・果物・海藻鳥獣魚介の類、凡そ人の口に入るべきもので産しないものはない。自分は嘗て長崎で貿易商人から次の様な言を聞いた。

私は何度も諸外国に行って色々見聞してゐるが、支那の様に四夷にぬきんで衆美を輯めた国でも米と酒の味だけは到底我国の濃厚芳美なるに及ばない。他の諸国に至っては論外であると。

してみると日本の米と酒は宇宙第一といふことになる。

第三に器服備はれること。我国には桑麻棉漆松柏檜桐等、国民の衣住日用に供すべき資源が豊富であり、また古来器物工芸品の精巧なること諸夷に遙かに優ってゐる。しかも長崎港を通じて諸外国の名産は悉く集って来るので、衣服器械の備はらぬものはない。

第四は風俗の美なること。支那も唐虞三代の所謂聖人の世は、政教風化の美なること、到底外の国の及ぶべからざるものがあったが、春秋戦国の時からして、臣子にして君父を弑する者が往々現はれ、況んや秦漢以後の時代は道全く失はれ、幾多残忍酷薄、大逆無道の事件が相継いでゐる。其他の諸外国はいふに足らぬ。反之、我国の風俗は昔から礼あって乱れず、忠臣節義の士相継いで現れ、人情に篤い。之を君子国と称するのも宜ではないか。〔一〕かつ、皇統百世を経て上に絶えず、神器後代に至りて下に移らず。」是は我国の長ずる所以で華夏といへども及ばぬ点である。

第五は法律の厳なることである。外国の中には酋長のないものが多い。またあっても政令厳ならず、従って国の秩序が放漫で民衆が安居する事が出来ない。本邦の如きは法制厳正で禁令はあくまで遂行されるので、庶民に争奪の患がない。

第六は外侮を受けた事のないこと。古来、支那は蛮夷の侵略を絶えず蒙って現在に至ってゐる。夏には鬼方があった。殷には獯鬻（クンイク）があった。周には玁狁（ケンイン）が、漢には匈奴が、唐には突厥（トッケツ）が、宋には契丹が、明には韃子があった。さうして今や清が中華を侵奪して明の皇胤は絶えてしまった。中華の如き強大国でもかくの如く外患がある。況や他の小国は全く弱肉強食の犠牲となってゐる。本邦は古来国家に武備があり、士民は驍勇にして、その勢は異域にひゞき渡ってゐる。しかも島国で地勢が隔絶してゐるといふ有利さが加はって、古来外国に冒され

た事がない。さきに蒙古が来襲して、我国を覬覦した時も結局失敗してゐる。

第七には文字に通じてゐること。諸夷の中中華の文字即ち漢字に通じてゐる国は非常に稀で、そのために経伝を知らず、名教にも浴さずに邪術に陥る国が多い。我国は古来中華と交通があったので経伝群書が皆伝はった。

以上の七点は皆本邦の諸蕃に優る所以であるとする。」

（第　回）

しかし他方益軒は最後に我国の欠点を附加して注意を喚起してゐる。それは我国が古から武事は習ふが文の方をとかくおろそかにするといふことである。そのため古道に暗いことを恥とせず、文章を書いても、文理をなさない様な事になる。古来文学の士はあるがその作は拙陋なるものが多い。しかし近時文明の化が既に兆し人文まさに開けんとしてゐるから、文教の興隆は将来に期して待つべきものがあらう、といってゐる（自娯集巻之二、本邦七美説（五常訓巻一〔『全集』巻之三、二四三頁〕にも同趣旨あり））。

同じ自娯集の中の国俗論にもまた日本と支那を比較して、興味ある批判を展開してゐる。曰く、

本邦風俗本と自ら淳美にして華夏に超軼（イツ）する者亦多し。節義驍勇廉恥の類の如き是なり。……恨むらくは中葉以降学校の教以て民俗を変易するなし。是故に其才行華夏に及ばざるもの甚だ多し。其中最も及ばざる所の者は諫諍と文学とのみ。〔『全集』巻之二、二〇四頁〕

とし、文学については前述した所と大同小異の論をしてゐる。諫諍については

（蓋し中華の人臣、其君を諫むるに方り、刀鋸前にあり、鼎鑊（テイクワク）後にありと雖も懼れず、死を犯して諫諍し、人主の怒に触れ赤族に至ると雖も顧みず。此の如き者歴世勝げて記すべからず。）本邦の武人古来勇戦死を軽んずる者毎毎衆多枚挙すべからず。然れども臣の君に事ふるや、諫諍して其身を顧ざる者寥々として千歳数人に過ぎず。豈是剛健の中土に如かざるが為めならんや。抑々忠義の華夏に及ばざるか。学ばずして諫諍をなす所以の道を知らざるか。何ぞ其のある可くして有らざるや。〔『全集』巻之二、二〇四頁〕

と云ひ、結局、此二者は国俗の足らざる所であるが、その点に努力すれば決して中華に及ばぬのを憂へる事はない、として前の論と同じく、将来に対する楽観的な見透しを以て結んでゐる。

この二つの日本観は益軒が、当時の儒者一般の公式的類型的な見方からいかなる程度まで自由であったかをよく示してゐる。（――）「益軒もまた支那を中華と呼び、支那とその周辺の国家といふ図式から世界を把握し、経書に描かれた支那上代の所謂聖人の世をそのまゝ歴史的事実として盲信する儒者的思惟様式を脱してはゐない。にも拘らず、ここには同時に、儒教的範疇を以てどうしても律し切れない日

本の国家構造や国民生活の特殊性をそのままに認識しようとする実証的な精神が窺はれる。それは一方には皇統の一系や外侮を受けたことのないことを以て支那をも含めた一切の他の国家に見られざる日本独自の優秀性として称讃すると共に（天地の形勢、東を初とし、西を終とす……宇宙の形勢東を初とする故、日本は世界第一の最上の国なり。（神祇訓〔『全集』巻之三、六七〇頁〕）、他方日本文化に於て、ともすれば武のみが偏重され文武の均衡がとれてゐないこと、また、武士の勇敢さが戦場でのみ発揮されて、平素の政治的職務の遂行に際しては、とくに自己の上司といふ如き権力者に対しては卑屈の傾きがあること、を率直に指摘する態度となって現はれる。

（福沢諭吉→日本の武人の権力はゴムの如く其相接する所の物に従て縮張の趣を異にし下に接すれば大に膨張し上に接すれば頓に収縮するの性あり。〔『文明論之概略』巻之五〕）

換言すれば日本的特殊性は益軒に於てそのまゝ絶対的に美化されることもなく、一概に否定乃至蔑視されてもゐない（特殊性の指摘は拝外（カ）か排外かどちらかにより易い。両者とも自主的な科学的精神を欠いで（ママ）ゐる点では同一）。それは彼が自己の価値的範疇を、現実に対して押しつける天降り的な観念論者であるよりも、より多く事物の具体的な相を尊重する着実な経験主義者であったが故である（本草学の祖）。』

この事実尊重といふこととの関聯に於て特に注目すべきは彼の神道観である。彼もまた蕃山と同様に普遍妥当的な道は一つであるとの見地から神儒の根本的一致を説き、道と法の関係の理論によって、神道をば我国に特殊化されたる聖人の道として把握してゐる。さうして蕃山が日本的特質と見た「易簡」は、奇しくも益軒に於ても、聖道の日本的特殊化の契機をなしてゐるのである。

聖道神道かはりなし。天地の間、道は唯一のみなればなり。唐土の聖経にて教ふとも、我国の俗にしたがひて、易簡なるべし。易簡はたやすく事すくなきなり。事多くむつかしき事は我国人には宜しからず。礼記にも、教と政とは其俗にしたがひて、其宜をかへざる事をいへり。是国の政を行ひ、民の教を立る法也。（神祇訓〔『全集』巻之三、六四三頁〕）

しかも益軒は更に進んで神道を不言の教として規定したところから種々重（カ）大な帰結をひき出した。例へば旧事記・古事記・日本紀等は、経書のごとき教へを説いた書ではなくして、上古の事実をそのまゝ記したものにすぎぬ。しかるにその記載を牽強附会して道理を云ひ立てるのは神道の本質を冒瀆するものとなした（教へ→／事実→／二元論）。また、神道は本来不言の教へだから、我国の上代には五倫五常等の名目はないけれど、それは別に教へられなくても事実として行はれてゐたのだといふ見解を主張した。これは後（カ）の国学思想の注目すべき先駆である。こゝにも益軒の並々ならぬ現実直観力が表れてゐる。

神道は易簡の理、不言の教也。

旧事記、古事記、日本紀、此三部の本書などに上古の事をしるせしを、世俗は神道に易簡の理、不言の教有て、道を記せし経典なき事をしらで、三部の書を、神の道を記せし経典のやうに心得て、

其書に本よりなき道理を、みだりにとりつけて、神の教の様にさまゞ〳〵云なして、道理を新しく云立るは、易簡の道不言の教にそむきて、神道の誠を本とする正直の理にあらず。神の御心にも、などかはかなふべきや（神祇訓〔『全集』巻之三、六四二頁〕）

なほ神祇訓には、「日本は偏地なれ共、天地の陽気発生の初なれば、中華に勝れる事多し」として、「温和なる故に、仁慈有て情深し。武人ももろこしの如く人を殺す事を好む者すくな」き事などを挙げてゐる〔『全集』巻之三、六七〇―一頁〕。

ロ、政治思想についての若干の補足

益軒の朱子学への依存は就中政治思想に於て最も大である。朱子学の平易な解説者としての彼の姿はこの領域に於て最も鮮明に現はれてゐる。益軒は蕃山とちがって、どちらかといへば unpolitisch な性格であり、また蕃山の様に政治的経綸を振ふ様な環境にも置かれなかった。従って彼の最も得意とする論題は、天下国家の制度よりもむしろ、日常的な生活倫理であり、また彼の実証的＝経験的精神も現実の具体的な政治現象に向けられずして、もっぱら前述した様な、歴史的＝風土的な領域、乃至純自然観察に発揮されたのである。かくて独創性とか特異な観察とかは彼の政治思想からは殆ど窺ふことが出来ない。いはゆる十訓のうち、政治を直接対象としたのは君子訓であるが、そこで反覆説かれてゐることは、支配者に対する道の学問のすゝめであり、仁政による民力涵養であり、賢臣登用であり、其他儒教政治思想の公式的演繹ならざるはない（常識的穏健）。益軒が現実の政治に対する具体的意見を述べた殆ど唯一の著として注目されるのは、通常「諫諍録」の名を以て呼ばれてゐる所の、黒田家宰臣に与へた封事であるが、そこには蕃山に於て吾々が見た如き現実政治の鋭い分析と雄大な対策とは見るべくもなく、それに代って前面に押出されるのは、

国家の治法、第一君相の仁心、第二用人、是は役人を撰申事、第三治財、是は米銀を用る事にて、民の施済と自用の倹約との事にて御座候（黒田重時（家老）へ送書〔『全集』巻之三、七二六頁〕）

といひ、

凡国家の治乱は必政事の善悪により、政治の善悪は三綱五常の道の行はるゝと行はれざるとによれる事、和漢古今の通義（黒田一貫に贈る書〔『全集』巻之三、七一四頁〕）

といふ如きごく平凡かつ穏便な儒教的自然法の提示である。むしろこの一聯の封事は政治的秩序に内在する自然法に対する彼の信仰、その結果政治的秩序の自働的調節力に対する彼の信仰、がいかに強烈であったかを示すものとして意義があるのである。政治に対する自然法の支配力を彼は「天道」の概念を以て強調する。

天道は人間の如く、言語は無御座候へども、道理と申す者立ち居り申候て、直に其人御口上に被仰付たると同事に候。民を御預り被成候へば、国家を預り申す人は天道の御代官にて民を治め申す役人にて御座候。然るに其治悪しく、天道に背き人望にも不叶申候ては、天道の御怒御座候間、禍出来申す事和漢古今同事に御

座候。……天道可恐事にて御座候（益軒先生与宰臣書　黒田重時へ送書〔『全集』巻之三、七三二―三頁〕）

（天道→自然法による君主の義務）

かうして天道の絶対的妥当力を説く益軒が天道から課せられた君主の職分を紊るものとして最も厳粛に否認するのは民衆の搾取である。それは一応すべての儒者の主張するところであるが、益軒ほど苛斂誅求に悩む封建治下の民衆に最も深い同情を寄せ、その非を執拗なまでに為政者に説いた者は多くない。（言論□とぶ）

民は皆我同胞の人、一夫もその處を得ざるは我憂なり。況国家の政を執る人、我力を尽して人を救はざるべけんや。政からく賦斂重ければ民そのつぐのひにたへず。親は子を責め、夫は婦をうり、奴婢を使ふ者は奴婢をうり、老たるものは自ら労にたへず。凡如此者国中幾千人と云ふ事を不知、あはれむべき事ならずや。今の政は理の当否と事の利害とを不撰、只当時上の利を専にして、臣民の憂を不顧（益軒先生与宰臣書、黒田重時へ送書〔『全集』巻之三、七二九―三〇頁〕）

さうして自然法の絶対的妥当に対する益軒の確信は自ら、政治の合法則性への信頼、その半面、いはゆる例外的事態の否定に彼を導く。為政者が危機と称して一時自然法に反する非常措置を取る事は彼の絶対に許容せざる處である（Norm――normal な事態（同一事態の反覆）Ausnahmezustand）。

人民の上たる人は、民の父母と申候て、万民を御救助被成との定まりたる御職分にて成座候。近年の御政道は、唯一向下民の財を御奪ひ取り被成る御工夫迄にて、更に下民を御恵み被成候御事は無御座候。御国用不足に付、御自由にて万民に厚く御施与被成候事こそ不被為成候とも非道を不被成御仕置は何卒御工夫可有御座事の様に奉存候。……非道なる事をも被成候はでは、御急用達し不申との御僉議にて、近年御家中の痛も、民百姓の苦をも御構不被成、御仕置の由、末々の風聞仕候。是は乍憚御了簡違にても有御座間敷候哉。かやうに御難儀の時節に至る程、兎角道理に御順ひ、すぢめの如くに被成候てこそ、御倹約も行はれ、御勝手も御直可被成候。……万事に付道理に背きてよきと申す手立は御座有間敷候。道理に背き申したる事は、一旦利を得申候ても、やがて破申者にて、災を早く招き申すにて御座候。……人民痛み候ては国家の可立様無御座候。古語にも、民是国の本、本固邦安しとこそ見え申候」（黒田重時へ送書〔『全集』巻之三、七三一頁〕）

（危機のためと称して非常措置をとる事を排した。儒教的自然法の確い信仰――例外事態の否定）

もとより彼は彼の藩に於ても武士階級の財政的困窮の深まり行く事実から目をそむけはせず、その対策を種々考究してゐる。にも拘らず自然法の内在的作用を信ずる彼は根本に於て楽観的である。

天道は満るをかくと易にも見申候。満ては必かけ申道理と見え申候。……御財用の不足は即其かけ申たる所にて、他事の御わざはひ出来申間敷候間、御吉事にて可有御座候。（立花勘左衛門へ贈

書〔『全集』巻之三、六九五頁〕）

財政難といふマイナスはどこか外の所でプラスになってゐるのだから憂へるに当らない。むしろ一時の困難を救ふために、民衆を搾取し、天道から与へられた君主の職分を冒すことの方がどの位危険か分らないといふのである。この様に政治的秩序の自動的調節を信ずるならば、制度の人為的な改革に対しては自から消極的ならざるをえない。そこからして、「凡て古きを改候事は十倍の好事にて無御座候ては、改替不申もの丶由見え申候」といひ、

凡国家は其国家を始めて興し申したる人の法式仕置を其儘にて守り、其法式を替不申候へば、いつ迄も国家は長久仕るもの丶由相見え申候。其故は国家を初めて保ち申す程の人は、抜群に人に勝れたる才智無御御座候はでは、大国大家を始めて起し申す事は成不申候故、其先祖の仕置きたる事は、其身若年より艱難を経候て、よく〳〵鍛錬工夫仕りたる法式を立て置き候故、後代に子孫其先祖の法式の儘に行ひ候て背き不レ申候へば、いつ迄も国家は乱亡仕る事は無御座候、其子孫に至り其先祖の法式に背き、新法を出し候へば、必国家乱亡仕候。（黒田重時へ送書〔『全集』巻之三、七三四頁〕）

（益軒の保守主義←→蕃山）

といふ益軒の保守主義が生れる。ここに於て益軒は、同じく統治の自然法に法るべきを説きつ丶も、その自然法をきはめてルーズに規定し、時處位に応じた臨機の處置を重視した蕃山と殆ど対蹠的地位に立つのである。それは同じく自由思想家でありながら、一方の本質は政治的であり、他方のそれはむしろ非政治的であることの当然の帰結でもある。たゞ時勢がまだそれ程窮迫してゐなかったこと。

益軒が「封事」に於て民衆の搾取と並んでしきりに戒めてゐるのは言論の圧迫である。下から御政道を云々することをなによりもまして嫌悪し禁圧する封建政治の下にあって、益軒〔が〕ともかくも政治的批判の持つ意義を説いたことは注目されてい丶。いかなる根據から政治的批判は是認されるかを知るために、二三の例を挙げて見よう。

誹をやめ申道は、申者の口をとぢ候てもやみ不レ申候。又誹り不レ申様にとて、外（ソト）の見物（ママ）を繕候ては勿論財と力を費したる迄にて、却て誹はまし申候。……古書にも、民の口をふせぐ事は水をふせぐよりも甚し。水ふさがって潰（つひゆ）れば、人をそこなふ事必多し。此故に水を治る者は是をひらいて導き、民を治る者は是をのべて云はしむと御座候。（益軒先生与宰臣書　延宝七年八月　立花勘左衛門〔『全集』巻之三、六九四頁〕）

（「広く諸人の誹をとりあげ」る事を主張）

古人の語に国の治乱は言路の開くるとふさがるとによれり。言路開くれば治り、言路塞れば乱ると御座候。言路開と申は、下の人の存寄を有体に能申させ、上に能々聞届用申事にて御座候。人の身も元気能めぐり候て、無滞候得ば無病に御座候。血気ふさがれば病に成申如く、国家も言路のふさがらずして、上下の心通じ候〔得〕ば、治り申由に御座候。下の人々存寄所を上達不申様に

仕なし候得ば、下の人は漸く口をとぢて直言せず、瘖(おし)の如く〔に成、上の人は下の直言を不聞して、譬ば聾の如くになれり。聾と瘖とあつまり合て、国家を治めん事を求とも不可得、古人の語に御座候。(『全集』巻之三、七〇七―八頁〕

我意を立自ら是とし、我を賢成として過無と存候事は、あやまりの上の大きなる過失(ママ)にて可レ有二御座一候。……然ば世間の誹謗は信るに足ず候得共、衆人の申事は又公道も有之物にて御座候間、其内に若は理に当りたる儀も可レ有二御座一候間、誹レ我而当者(ルハ)吾師也と被思召、〔……〕一筋に御身の上に御過を御うたがひ、省察克治の御工夫を御用ひ被成候事、諸事の御かため可然事と奉存候。

(仝上　延宝八年、重種贈書〔『全集』巻之三、七〇四頁〕)

すなはち、言論圧迫が非とされるのは、

一、為政者必ずしも万能ならざる故に(カ)、民衆の声を自己批判の料(カ)とする要あること、

二、上下の意思(カ)が相互に流通し合ふ所に秩序の健全な存続が保たれること、

の二点が主たる根據とされる。果して然らば、右の一は、学説上のトレランスの考へ方を政治に適用したものであり、二は、政治的秩序の自動的調節を尊重する立場の現はれであり、ともに益軒の基本的な見解に連なってゐることが知られる。

〔この間欠〕

故に排さるべきは利そのものではなくしてたゞ利を私にすることである。利は天下の人が同じく之を得る事を欲してゐるのであるから決して専らにすべきではない。之を公にするのが即ち義の利となる所以である。

利とは民の生養を遂ぐる所以にして無かるべからざる者なり。易に曰く、利は義の和なりと。是れ、義に従へば自から利あるをいふなり。義の外に利あるに非ざるなり。今の学者往々利とは君子の欲する所に非ずと謂ふ。是れ則ち名を好み高を誇るの言にして君子の真情に非ず、惟偽のみ。蓋し士の禄仕、農の耕稼、工の器を製し、商の交易するが如きも亦体を養ふの計にして是利のみ。苟も貪汚の行を為さずんば豈義に非ずとなすべけんや。(自娯集巻之四、義利説〔『全集』巻之二、二四五頁〕)

〔この間欠〕

天下国家の主はいふにも及ばず、其事ふる長臣、又は時の権をとる輩に、才智ある人も多かりしと聞ゆれども、よく下の情に通じ、農業を道びき治る事などをば、極ていやしきわざとし、小士下官の勤る役とす。しかればかりそめにも天下国家の長臣などの心を用ひ取計るべき事にあらずと心得ぬるも多かりしとかや。是ひとへに文盲にして古今にうとく道理にくらきゆゑなり。〔『農業全書』巻之十一、『全集』巻之八、八二一頁〕

とし人間生養の本たる五穀を貴ぶことはとりもなほさず堯舜の治であり、またわが天照大神以来御歴代の御方針であった。〔以下欠〕

四（d）、古学派の形成（古学或は反朱子宋学派の抬頭）[19]

〈一〉総論

（第　回）

熊沢蕃山や貝原益軒の如き思想家の出現は既に思想界に於ける朱子学の独占的地位が動揺の兆を示しつゝある証佐とも考へられる。しかし益軒はもとより蕃山にしても単に朱子学に捉はれなかったといふにとゞまり、積極的に朱子学に対抗する思想体系を打樹てたわけではなく、自らも全体としての朱子学に対する対立的意識は毫も有しなかった。また――これと結局関聯した事であるが、彼等は共に門戸を張って弟子を集め、講説しなかったから、その思想はいはゞ一代限りであって、それが集団的に受継がれる様なこともなかった。そこにむしろ自由思想家としての彼等の面目があったのである。朱子学の学派としての覇権的地位は毫も彼等によって脅かされる事はなかった。このことは、藤樹・蕃山を初期の代表者とするいはゆる陽明学派全体についても妥当するのであって、我国に於ける陽明学は近世を通じて多分に個立的＝分散的であって、朱子学に対抗するだけの纏った社会的勢力を構成するに至ってゐない。結局、朱子学の思想界に於ける圧倒的＝排他的な勢力が真に効果的な挑戦を受けたのはいはゆる古学派の登場によってである。寛文五・六年の頃、山鹿素行と伊藤仁斎は江戸と京都に於て殆ど時を同じうし、しかし各々全く独自に、宋学による聖道の歪曲化を排して、原始儒教への復帰を唱へた。素行の聖教要録に據っての宋学批判は官学の膝下に於て為されただけに、忽ち反響を惹起して彼の赤穂流滴となり、爾後彼自身も力を兵学に注いだので、その古学は直接の継承者を持たなかったが、仁斎のいはゆる古義学は京都に於て漸次大をなし、仁斎とその子東涯によって、まさに堀河学として一個の巨大な学派にまで大成され、京都を中心としてうつ然たる勢力を築き上げ、ここにはじめて朱子学は容易ならぬ脅威を蒙ることとなった。その全盛期に於ては、那波魯堂の学問源流が伝ふる如く、

元禄の中比より宝永を経て、正徳の末に至るまで其学盛んに行はれ、世界を以て是れを計らば、十分の七といふ程に行はれ、元和寛永の風なるは甚だ稀なり。

といふ驚くべき影響を与へた。さうして、この学統からは更に荻生徂徠出でて、近世儒教のいはゞ思想的革命が行はれるに至るのである。徂徠学は近世儒教の理論的最高峰であると同時に、そこには儒教の恐るべき自己否定の因子がはらまれて居り、徂徠学の没落以後、思想界は儒学の内部的分裂と反儒学的立場の興起とにより、多元化の一路を辿り、封建社会の思想的統一は遂に再び還らなかった。この意味に於て、儒教に於ける古学思潮の興起は近世思想史上まさにエポックを画する事件であったのである。古学派はいづれも宋学や陽明学等後世理学の媒介を排して、直接儒教の原典に遡ってその根本精神を汲まうとする主張で、その主観的意図としてはまさしく一の復古運動であるが、その客観的意味は決して単なる古きものへの還帰ではなく、むしろ本

質的に新たなるものの提示であった。この点、朱子学者尾藤二洲が

仁斎徂徠の徒、皆自ら古学と称す、所謂古とは程朱に従はざるの名のみ、其説皆新奇にして謂無し。何の古か之有らん（素餐録）

といってゐるのは、古学派を否定乃至貶下せんとする立場からの言であるが、よくその核心を衝いてゐると考へられる。

〈二〉a、伊藤仁斎

（寛永四年（一六二七）―宝永二年（一七〇五））

名は維禎（コレエダ）、字は源佐、仁斎・古義堂と号す。寛永四年、京都材木商の家に生る。純然たる商家より出た儒者なること注目。十五六の時、聖学に志したが、親戚知友みな反対。儒では食へないから医をやれとすゝめた。きかず（片岡宗純、柳川に還るを送るの序、文集巻之一、八頁参照）。

そのまゝ業（カ）をつゞけた。寛文二年の頃から宋学に疑をさしはさみ、数年の沈吟（カ）を経て、ほゞ自説に確信をえた（自然的秩序の理論の破壊（カ）／一、天道と人道の区別／二、道徳の人性よりの超越化／三、合理主義の否定による道の歴史的相対化）。それから門戸を開き、古義堂と称する塾を開いて教授した。時に三十七、八才。名声追（カ）々あがり、徳大寺藤公の逸話、延元三年肥後侯禄千石を以て招いたが孝養のためと称して辞し、一生、母に侍養しつゝ、民間の儒者で終った。来り学ぶもの三千余人、清貧。――→逸話

風格すこぶる高く、徳高きこと一世に鳴る（――→徂徠の言）。自己の説に火の如き確信をもってゐたが決して人と争はぬ（大高坂清介の逸話）。だから、益軒の批評は充分（カ）あてはまらぬ。己と説を同じくするを喜ぶは学者の通弊（井上〔哲次郎『日本古学派之哲学』冨山房、一九〇二年〕、二六八頁）。

古学派の創立者としての伊藤仁斎と山鹿素行は恰も貝原益軒と熊沢

蕃山にも似た対立を示してゐる。素行の父は医を業としたが、武士の出であり、素行またその兵学と経学とによって主として交を諸侯に求め、天下国家に蓋然たる大志を抱いてゐたから、その思想も著しく政治的＝社会的性格を身につけてゐる。之に反し、仁斎は商家に人と為り、一生禄仕せず、民間にあって、ひたすら経書を講じて、それによって生活した純然たる儒者であった。故にその関心ももっぱら経書の解釈を通じての儒教の実践道徳の鼓吹といふ事に集中され、法制や経済組織等には興味を持たず（制度論）、為めにその政治論は抽象的な治国平天下の論議を出でずして、現実の政治的社会を対象とした考察は全く窺ふ事が出来ない。要するに固有の政治思想といふ点からは殆ど仁斎から聞くべきものがないのである。例へば、

治平の要に三大秘策あり。之を用ふれば治まり、之を捨れば乱る。百発百中毫も差爽（たがふ）せず（『古学先生文集』巻之五）

と称して掲げてゐるのは、一、賢才を用ふ、二、言路を開く、三、鰥寡（やもめ）を憫む、の三者であって、べつに秘事といふ程のこともない平凡の真理にすぎぬ。彼は政治には、なんら特別の才能を要せず、制度を要せず、為政者の徳あれば足りるとする、すこぶる単純なる確信を抱いてゐた。

古より治道を論ずる者或は以為へらく、智巧材力を以て之を致すべしと、或は以為へらく、良法善政を以て之を致すべしと。皆浅近の言にして、深く論ずるに足らず。夫れ政は徳を以て本と為し、誠を以て輔となす。要するに材力智巧を以て之を致すべきに非ざるなり。苟も有徳の士、経術に深き者に非んば識る事能はず。（古学先生文集巻五　同旨、三十二、三十四）

（筆記→寛文―延宝）

いかに仁斎が政治を楽観的に考へたかは左の言葉からも窺ひうる。

家を治むるは難く、天下を治むるは易し。諸を火を然すに譬ふ。薪多ければ火然し易し、薪少ければ火然し難し。何となれば家の接する所、妻子婢僕に過ぎずして、恩に馴れ愛を恃みて勧懲する所無し。猶ほ火を然して薪少きがごとし。故に難といふ。天下の広き、其任重しと雖も、其政繁なりと雖も、然れども必ず賢あり能あり、之をして位に在り職に居らしむれば、化を承け、風を伝へて、教化頓に行はる。猶火を然して薪多きがごとし。故に易といふ。（古学先生文集巻之五　廿七頁）

かくて仁斎の思想の独創性はもっぱら純哲学的乃至倫理学的な領域に限られた。仁斎の思想的役割は、朱子学の哲学的構造の批判を通じて、朱子学の自然的秩序思想のよって立つ理論的地盤を掘り崩したことにあるのである。

仁斎の一生を通じての根本的関心は儒教の実践道徳の鼓吹にあった。学問が日常生活の実践を離れて、徒らに抽象高遠なる思弁に陥ることを彼は何にもまして排撃した。彼をして宋学より離反せしめた所以もまたここにあった。宋学は宇宙論より道徳論を経て政治論に至る整然たる思想体系であるが、そのあまりの体系性の故に学者をして非実践的＝観照的ならしめ易い。しかも宋学の理論構造そのものが静態

的である。窮理の重視、復性復初の説、持敬静坐の教等。かくて仁斎は儒教道徳の実践性の強調の前提として、宋学の理論構造の根本的改造（転回）を迫られたのである。

㊀道徳盛なれば議論卑く、道徳衰ふれば議論高し。（童子問巻之上）

学問は卑近を厭ふなし。卑近を忽にする者は道を識るものに非るなり（同）

苟も窮理を以て先と為せば……、〔『童子問』巻之上、『〕大日本文庫〔儒学篇　古学派』上巻（春陽堂、一九三六年）〕、一五〇頁

蓋し古人の学は、大日本、一四九頁　及、一三八頁

〔凡そ天地の間は皆一理のみ。動有りて静無く、善有りて悪無し。蓋し〕静は動の止、悪は善の変、善は生の類、悪は死の類。両者相対して並び生ずるに非ず、皆生に一なる故なり。凡そ生者は動かざる能はず（童子問巻之中〔『大日本文庫儒学篇　古学派』上巻二一五頁〕）

といひ、

天地は一大活物なり。物を生じて物に生ぜられず、悠久極りなし（同上〔二一三頁〕）

といふ如き、仁斎の哲学の基底に流れる動態観は、この様な実践的動機に裏付けられてゐる。

かくの如く宇宙を生成止まざる活動の姿に於て捉へる立場からは、天地万物をば、超越的な理＝太極に窮極的に根據づけ、それに一義的に統轄する考へ方が許容されぬのはいふ迄もない。さうした考へ方は生ける現実の多様性と豊饒性とを死せる抽象性のうちに吸収することである。

理は本死字、物に在りて物を宰る能はず……物には物（ママ）の理あり、然れども一元気之（ママ）が本を為し、理は気（ママ）の後にあり、故に理は以て万化の枢紐（ちゅう）たるに足らざるなり（童子問巻中〔『大日本文庫儒学篇　古学派』上巻二一四頁〕）

かくして朱子学に於ける理の超越的統一者としての性格は否定された。しかるに朱子学の理からさうした究極者としての地位を奪ふならば、それは実は、朱子学自然法の根本的構成を破壊するに等しい。蓋し儒教規範の一方自然法則との、他方人間内面性との連続を保証してゐるものは、いひかへれば、五倫五常＝天道＝本然の性といふ等式を成立せしめてゐるものは、まさに理のかうした性格にほかならぬからである。仁斎は自らその巨大な歴史的意義を意識せずしてこの等式の破壊に全思索を傾けたのである。

まづ人倫的秩序は次の様に宇宙的秩序から独自化する。

説卦明かに説く、〔「〕天の道を立つる曰く陰と陽と、地の道を立つる曰く柔と剛と、人の道を立つる曰く仁と義と」と。混じて之を一とすべからず。其陰陽を以て人の道となすべからざるは、なほ仁義を以て天の道となすべからざるがごとし。……凡そ聖人の所謂道とは皆人道を以て之を言ふ。（語孟字義巻上〔『大日本文庫儒学篇　古学派』上巻一五頁〕）

かくして仁義といふ倫理的範疇は陰陽といふ自然的範疇と明確に区別された。しかしより重要なのはさうした人倫的秩序と人間内面性との分化である。仁義礼智は仁斎に於てそれ自身人間の本性ではなくて、むしろそれから超越した客観的規範とされる（仁義礼智の四者は皆道徳の名にして性の名に非ず。……（論文、二二頁））。さればこそ、さうした規範が人間に対して「当為」としての意味をもち、それへ向っての人間の道徳的努力が必要となるのである（ここにも仁斎の行動主義が窺はれる）。むろんこの客観的規範は人間性と全く無関係なものではなく、さうしたイデーに到達すべき素地は四端（惻隠の心・羞悪の心・辞譲の心・是非の心）として、人間性の中に備はってゐる。孟子の性善とはこの事を意味する。それは決して人間が未発の性に於て既に五倫を具へてゐると解さるべきではない。善悪は行為に於てこそ現はれるので、動静以前の状態には善も悪もない――といふのが仁斎の考へである。飽まで道徳的実践を重んずる立場がここに最もよく現はれてゐる。ところが、かうした規範の人性よりの超越は、他面人性の規範よりの解放として現はれてゐることに注意しなければならぬ。けだし規範が人間内在から立ち出で、客観化されるに従って、その公共性＝社会性が強まると同時に、純粋な個人的内面的領域への浸潤力はそれだけ弱まるからである。朱子学に於ては規範は即本然の性であるから、それは個人的内面性の全領域をくまなく占據しうるし、またしなければならぬ。その反面は人欲の完全な滅尽の要求となる。ところが仁斎はいふ、

苟も礼義の以て之を裁く有れば、情〔ママ〕は即ち是れ道、欲は即ち是れ義、何の悪きことか之有らん。苟も礼義の以て之を裁くなくして、特に愛を断ち欲を滅さんと欲すれば、是〔ママ〕れ枉を矯め直に過ぎ、……将に形骸を亡ひ、耳口を塞ぎて後止まんとす。此れ人々の能く為す所に非ずして通天下の道に非ず。故に聖人は為さざるなり（童子問巻中〔『大日本文庫儒学篇　古学派』上巻一七一頁〕）

聖人の天下を治むるや、天下大同の道を以て、天下大同の人を治め、大中の道を建てゝ、過高の行ひを為さず。……蓋し天理の極を尽すは人人の能くする所に非ず。〔……〕聖人は此を以て自ら治めず、亦此を以て人に強ひず。仁義に由りて行ひ、仁義を行ふに非ず（同上〔一六九―七〇頁〕）

最後の言葉はよく仁斎に於ける規範の客観性、社会性を表現してゐる（規範と人性の分離に伴ふ、公共性と個人性、外面性と内面性、政治と個人道徳の分化）。かうした規範の個人的内面性よりの昇化、その客観化は、素行に於てより鮮明に現はれ、徂徠・春台に至って窮まるのであって、仁斎に於てはいまだ不徹底を免れない。しかしそれは天下国家の論〔カ〕よりも儒教の倫理思想的純化をひたすら念とした仁斎にとっては当然のことである。むしろ、純道学者に終始した仁斎に於て、かへってこれほどまでに自然〔カ〕的心情が容認され、――その反面、儒教規範の規制力に限界が置かれてゐるといふ事実こそ注目すべきなのである。

規範の無制約的浸潤力は朱子学合理主義の必然の帰結である。かく

て理の優位の否定はさうした帰結の諸々の発現形態を俎上に載せずんば止まない（例へば宋学のイントレランスの如き）。

凡そ事、専ら理に依って断決すれば、残忍刻薄の心勝ちて寛裕仁厚の心寡し。〔『童子問』巻之中、『大日本文庫儒学篇　古学派』上巻二一一頁〕

予、通鑑纂要等の書を観るに、其の人物を評隲する、善を善とし悪を悪として一毫も仮借せず、厳なりと謂ふべし。然れども断決深刻にして古今に全人無し。殆ど申韓刑名の気象ありて聖人涵養（ママ）の意味無し。己を持する甚だ堅く、人を責むる甚だ深し。……専ら理の字を主張するの弊、一に此に至る、悲しいかな（童子問巻之中〔『大日本文庫儒学篇　古学派』上巻二一二頁〕）

これは先に見た蕃山や益軒の山崎派などの学風に対する批判とまさに共通してゐる。たゞ益軒や蕃山に於て直覚的になされて来たさうした批判は仁斎の古学に於て一応方法的自覚の上に立たせられたまでである。同じことが歴史的個性の認識についてもいはれる。朱子学の合理主義は歴史的条件を無視して、その理念を現実に押付けるため、屢々「三代以前は尽く天理に出づ、三代以後は総て之れ人欲」といふ如き、末世観として現はれるが、これに対して仁斎は、「後世に君子無き能はざるは猶ほ古に小人なき能はざるがごとし」（童子問中〔『大日本文庫儒学篇　古学派』上巻一八一頁〕）とし、「若し聖人をして今の世に生れ使むれば亦必ず今の俗に因りて今の法を用ひん」（同上〔一七八頁〕）といってゐる（古学先生文集、肉刑の廃止）。抽象的合理主義の批判が歴史意識の抬頭を伴ふことは洋の東西を問はぬ思想史的事実である（十八世紀　Rationalism／十九世紀　Romantik）。たゞこの点でも仁斎はいまだ根本的に宋学的思惟を脱してはゐない（通鑑綱目流の史観にいまだ據ってゐる）。そのヨリ徹底的な克服は後の古学派の課題である。

結局、仁斎の思想史的役割は先にも述べた様に、朱子学自然法の理論的基礎の崩（カ）りくずしにあったのであって、その限りに於て彼の理論は斬新な着意と、鋭利な批判に満ちて居たが（独創的哲学者）、いまだ朱子学的思惟方法を根底より変革する積極的体系を樹立するまでには到らなかった。また彼の思索があまりに純然たる経書の範囲に限られたことは、彼のなしとげた思想的革命の巨大さにも拘らず、その直接の社会的意義を著しく制約することとなった。もっとも、仁斎が彼と殆ど同時に全く別個に古学を提唱し、彼と反対に主として政治的＝社会的観点から宋学を批判した素行の運命を免れえた所以もまたそこにあるかもしれない。

b（d）[カ]、山鹿素行（元和八年（一六二二）―貞享二年（一六八五））

生涯　名、高興（高祐）、字は子敬、素行と号す　通称、甚五左衛門

元和八年八月、奥州の会津に生る。

父貞以（さだもち）は関一政に仕へたが、同輩[カ]を殺して会津に奔り、蒲生秀行の老臣町野幸仍（ゆきより）を頼った。幸仍の子幸和（ゆきかず）は寛永四年蒲生家の地没収と共に江戸に出て幕府に仕へた。貞以を引続き扶持せんとしたが辞して医を以て立ち修玄庵と号した。

素行は、早くから学問を受けた。

九才、林羅山の門に入る。驚くべき早熟児で、十五才には大学、十六才には論孟を講じた。十五才にして甲州流軍学の祖尾畑景憲（かげのり）とその高弟北条氏長に入門し、二十才で景憲の御免状をえた。また十八才の時、広田坦斎に忌部神道を学び、高野按察院光宥法印から真言神道の秘伝を伝授された。他方和学をも学び、二十才の頃の彼は当時の学問的分野の大部分を修得してゐたといへる。

かうして、素行の学名高まると共に彼を招へい（聘）せんとする諸侯が漸次多くなった。軍学と経学とを兼ね備[カ]へた新進気鋭の学者が注目を惹かぬ筈はない。正保三年二十五才にして、桑名城主松平定綱の入門あり、またこの頃紀州頼宜と老中阿部豊後守忠秋から同時に招聘された。阿部忠秋に対しては紀州の先約[カ]の故を以て辞したが、紀州でも豊後守の召抱[カ]の意志を知って之に譲らうとしたので、結局素行の方から双方辞退する事とした（配所残筆）。が結局双方辞退した。翌四年前田利常から招かれたが、先方は七百石までといふに対し、素行の親は千石くれなくてはといひ折合はず。親のかうした態度の裏[カ]には、その頃、幸和に嫁した祖心尼が春日局の近親であるところから、素行を幕府にとりもって、家光に召出される可能性があったのだ。松平伊豆もこのことに関与。ところが慶安四年（素行三十才）にして、家光と松平越中守相ついで病没してさたやみとなった。翌承応元年（三十一才）、かねて入門してゐた浅野内匠頭長直（長矩の祖父）より千石で聘せられ、素行も遂に之に応じた。長直は素行を遇すること頗る厚く、素行は、万治三年（三十九才）九月まで、長直と嗣子采女正に兵学を講じた。この時、彼は存寄の子細があるとて、浅野家の加増による留任希望にも拘らず、「当分永之[ママ]浪人と覚悟仕候て」〔『山鹿素行全集』思想篇[20]第十二巻五八三頁〕致仕した。その後は遂に特定の大名に仕へることなか〔以下欠〕

イ（i）[21]、〈基本思想の概観〉素行の思想的発展

素行はその独自の立場を確立した四十五、六才に至るまで、種々の思想的遍歴を経て居る。しかもさうした転回の内面的動機を探って見ると、そこにまぎれもなくある共通性が看取され、素行の思想の基底に絶えず流れてゐた傾向を窺ひ知る事が出来るのである。まづ最初は記誦時代ともいふべき時期で、大体素行の三十才位迄に相当する。こ

の間に素行は羅山から漢学の基礎的知識を、尾畑景憲と北条氏長より軍学を学び、其他、神道・歌学等広く一般的教養を身につけたが、それは専ら与へられた知識をひたすら吸収するのみで、いまだ内面的反省を伴ったものではなかった。それにつゞく第二期が三教一致時代である。素行は羅山の単に百科辞書的な学問にあきたらずして、老荘や釈迦への関心を示しはじめた。彼は兵学を益々深めて行くに従って、兵学は単なる戦術の考究ではなく、戦場に臨む精神的態度の養成なりとする考へから、単なる記誦を超えた内面的学問を求めて儒仏道の三教一致説に到達したのである。二十代―三十の頃で、修身受用抄、兵法神武雄備集等がこの時期の代表的著作。しかるに三十五、六才頃より、専ら朱子学に帰依するに至った。しかしそれはもはや幼時の記章[カ]的なそれではなく、日用実践の学としてのそれであった。かうした三教一致より朱子学への思想的推移は、この時期の代表的著述「修教要録」の自序がよく物語ってゐる。

予少にして父の命に従ひて強めて書を読み、中ごろ、記誦詞章を好む。壮にして理を謂ふを嗜み、禅を好み、老荘を楽みて殆ど三教を以て一致と為す。……近来竊かに思ふ、学とは是何ぞ。修身のみ。此を以て身上に体認すれば、父子の間、君臣の際も始めて覚る、知の致らず、行の力めざるを。茲に於て意見を去り、高遠を棄てて近く思へば、向の為せる所皆放僻邪異にして、向の言へる所皆天に背き人を惑すの言なり。（修教要録自序〔『全集』第二巻九―一〇頁〕）

即ちさきに老荘への関心も結局具体的行為への心構への問題であったのであるが、いまやその老荘が抽象的思弁的傾向の故に排されて、「意見を去り高遠を捨てゝ近く思ふ」ところの朱子学がもっぱら説かれたのである。この時代の朱子学研究は実に徹底的であった。彼の後年の古学唱導にしてもこの朱子学の徹底的研鑽を通して、そのなかから生れ出たものなのである。謫居童問の中で彼はそのことを語ってゐる。

予昔し程朱の説を尊信し、其文義を深く味　此を身にこゝろみ人に試むること久しくして初めて、程朱の学　聖道に不」同ことを知る。是全く程朱の教によって今此宗を得。故に程朱の学を毀排せんことは更に本意に非ず（中末〔『続々群書類従』第十（国書刊行会、一九〇七年）、三四一頁〕）

（ローマ法によってローマ法を超えた。）

彼の程朱排撃が決して場あたり的のものではなく、かうした深いグルントがあったればこそ、彼の学問的確信はいかなる外部的圧迫にも揺ぐことがなかったのである。

しかし朱子学より古学への転回は突如として行はれたのではなく、その間にかなり長い思想的懐疑時代が介在してゐた。一時は全く捨てたかに見えた老荘禅も新たな考慮に入り来って、あちこちと思想的彷徨を続けたらしい。この時の心境を配所残筆は次の様に詳細に伝へてゐる。

（配所残筆　全集〔第十二巻〕、五九三頁）

素行の思想的動揺が何を問題としてゐたかは一見明瞭である。日常

的＝具体的実践を求めて朱子学に入ったものゝ、やがて素行は持敬静坐のごとき静態的観照的な教説に不満を感ずる。むしろ老荘の方がより活〔カ〕動的ではないかとすら考へる。さうして最後に周公孔子の説いた原始儒教はさうした観念的なものではなく、最も具体的であり最も日常的な実践の教であるとの確信をえてはじめて安住する。かくて「道統の伝、宋に至って竟に泯没す」〔『全集』第十一巻一五頁〕と断じた聖教要録の刊行となるのである。

かうした素行の思想的転変を通観すると、その変移の基底にあって絶えざる推進力をなしてゐたものは、実践的＝即物的志向だといひうる。一たび包〔ママ〕壊した思想の中に観念化＝高踏化の傾向を看取する如に彼の転向は行はれたのである。彼はその最後に到達した立場をいみじくも「実学」と呼んだ。まことに彼の思想的徧歴はひたすらこの実学を求めての彷徨といっていゝ。素行の実学とは決して単なる便宜的な実用主義の謂ではない。それは素行の哲学、倫理学、政治学を共通に貫く一つの方法論的特徴の表現にほかならぬ。之によって素行は近世思想史の上に燦然と輝くリアリズムの一大体系を打樹てたのである。

なほ素行の思想的発展を叙するに当り、間〔カ〕々、この実学（或は古学）時代のなほ後に、最後の立場として、中朝事実等によって代表される日本主義時代を置くものもあるが、この最晩年期は素行学の関心の対象の推移を示すにはせよ、そこになんら基本的な思惟方法の転回が行はれたわけではなく、後述する如く、その日本主義はまさに「実学」の方法論の当然の結果にすぎないから、ここではとくに独立した時期と看做さずに置く。

ロ（ii）、哲学的基礎

素行の実学の主張はまさに抽象的＝観念的思弁を排して、事物そのものへ向ふことにあり、従って彼の主たる関心は本体論や認識論よりはむしろ人間論であり、人間論よりはむしろ政治学であった。最も具体的な現実としての政治的社会こそ彼にとっての具体的な中にも最も具体的な現実であり、その考察に彼の大半のエネルギーは注がれた。かうした素行に仁斎に於ける如き宋学の理論構造についての精細な解剖を期待しえないのはむしろ当然である。

学者の失、是れ格物致知を棄て、性心の自証自悟を事とするゆゑに、事物にあふときは更にこれ（是）をわきまへず。儒の教は事物を以て本とす。治国平天下の用、是れ也（謫居童問　全集〔第十二巻〕、281）

とは素行の反覆力説したところであった（例全集64）。にも拘らずさういふ即物主義を単なる実証的立場にとゞめないためには、やはり宋学の哲学的基礎にメスを入れざるをえない。かくて素行は仁斎と同じく、理＝太極の超越性を否定して、是（理）を専ら客観的事物に内在する条理に限定する。

条理ある、之を理と謂ふ。事物の間必ず条理あり。条理紊るれば先後本末正しからず。性及び天を皆理と訓ずるは最も差謬なり。

（聖教要録〔『全集』第十一巻四二頁〕）

かく理と人性との連続が絶たれるならば、本然の性なるものは当然存在の余地がない。

先儒気質の性、天命の性を立てゝ論ず、甚だたがへり。性は形気の間になれり。気質の外に性あると云ふべからず（童〈問〉〔『全集』第十二巻一四四頁〕）

従って、性善説もまた維持されない。性の善悪は、先天的には論じられないことで、性の発動の態様によって善とも悪ともなる。気質の性の発動の態様は気質の性自体によって計ることは出来ない。かくて人性のよって以て規準とすべき規範は人間性の外部に客観的に存在することになる。この様にして、素行に於ても結局、仁斎に於けると同じく、規範との人性分裂が見られるのである。この客観的規範は素行に於て礼楽刑政とされることによって仁斎よりもはるかに濃厚な公的＝政治的意義を帯び、それだけ宋学のリゴリズムよりの人間性の解放となって現はれる。例へば

聖人の教は礼に在り。礼行はるゝときは乃ち敬存す。敬を専らとすれば、乃ち礼全からず。宋儒敬を以て学問の本と為す……。この説によって主一（もつぱら）静坐すれば、乃ち謹厚沈黙迫塞狭浅なり。聖人の敬を説くは多くは戒慎恐懼に属す。其の戒懼礼を以てすれば寛裕従容たり。唯だ敬のみを言へば乃ち其の心逼塞にして通ぜざるのみ（聖教要録〔『全集』第十一巻二二頁〕）

また個人的内面的領域より規範的なものを能ふ限り排除しようとする意図は次の様な言葉にも窺はれる。

或る人曰ふ、「今日の学、敬を以て主と為さざれば則ち取りどころなくばつとすること多し。如何。〔二〕

予云はく、甚だ誤れり。学は只だ今日の学のみ。何をとりどころとし、何をばつとすると云ふや。これ内に一物を主とするの心ある故なり。内に一物の主ある時は、その主則ち泥著して万事の自由ならず。（語□　全集、十一巻五三一頁）

（内面性より規範的なるものの除去）

（第　回）

しかしながら、人間の私的内面性の、固定的規準からの解放は、素行に於て単に「毛を吹て疵を求め、すみからすみまで一筋の塵なき如くせん」（謫居童問）とするリゴリズムの拒否のみにはとゞまらない。人間性がひとへに気質の性として自然的性情のままに把握され、そこに於ける規範の内在性が自明的ではなくなった以上、さうした規範は、かく把握された人間性に依存し、それを媒介としてのみ自らを実現しうることとなる（朱子学批判／語類、巻三十三、〔『全集』第九巻〕七八頁／私の論文）。かくして人間の諸欲望は朱子学に於ける様にそれ自体「悪」たる事を止めて

欲は性の発して感レ外（ズルニ）わざなり。この心なき時は人に非ず。凡そ知識あるもの皆欲心あり〔『全集』第十二巻五三頁〕

とし、

人心皆好レ利（ミヲ）悪レ害（ムヲ）の二つあり、是れを好悪の心といふ。……この利害の心あらざれば死灰槁木にして人にあらず。……当時の学者

やもすれば利害の心なりとて、この心を絶せんとすること尤もあやまれり。（童問〔『全集』第十二巻五三―四頁〕）

（同旨、山鹿語類巻三十三、〔『全集』第九巻〕六五頁以下／七八頁以下）

として、価値中立的なものとして消極的に容認されるのみでなく、「此の欲心あるより聖人にも至るべし」「此の心にたよりて教を立てつひに聖人の極をのべ玉ふ」といふ如く、むしろ価値実現の不可缺的契機として積極的に承認されるのである（ヘーゲル／蕃山）。一たび人間内在性から立ち出で、外面化され、公共的＝政治的性格を帯びた規範が、かへってそれによって人間の自然性と積極的索〔カ〕聯に立ち、それを自己実現の媒介とする具体的体〔カ〕様は例へば礼の一部としての賞罰の法に最もよく現はれる。

謫居童問、全集〔第十二巻〕、四八二頁　勧懲。

〔問　人をすすむるに欲を以てし、人をこ（懲）らすに死を以てするは、俗の自ら薄きにいたらんか。

答　人心欲あるがゆゑに知あり、この欲によつて聖人の道行はる。これを察して以てこの賞罰あり。故に君子賢者は賞罰を以て礼として、以レ勧以レ懲（テシヲテスヲ）。小人悪人は賞罰を以て利害として、以勧（テミ）以懲（テル）。ここにおいて天下国家の政おこなはれて、其の俗正しく、其の道つひに行はるる也。

凡そ聖賢の治、下民を以て君子とせず、君子を以て小人とせず、各々其の分によつて其の政あり。今人を以て（欲に）いざなふと云ふは、天下を以て悉く君子の品質なりと思ふいひ也。豈それ然らんや。賤は貴がためにつかはれ、小は大に服して、奴婢僕従各々その利を利とするは、彼れ皆利にあそぶがゆゑに、利二其利（ノヲ）一としてその政立つのいひなりと可二心得一也。唯その利する處礼にあるときは、賞罰その用をなすと云ふべき也。（『全集』第十二巻四八二―三頁〕）

「其の利を利として其の政を立つ」といふ言葉に素行思想の基底に横はる考へ方が最も集約的に表現（ママ）してゐる。治国平天下といふも素行にあっては結局民衆個人個人の利（小利）を媒介として天下の利を図ること以外にないのである。

万民の為に可レ成ことを致すを政令と云なり。政は正也と云へる時は、その法を公にして正しく、天下の利をなすことなり（〔『山鹿〕語類第一〔〕（国書刊行会、一九一〇年）巻十一、君道十一〕、四六七〔頁〕）

そこには著しい社会的功利主義の色彩が窺はれる。さうして、ベンサムやミルの功利主義が、啓蒙的自然法の抽象的人間観に対立して人間性の経験的観察を地盤とした如く、素行のかうした考へ方は、天理＝本然の性の普遍的内在を否定し、個別的な気質の性に於て人間を把握する経験主義的傾向と密接に索〔カ〕聯してゐる（実学）。利害心に訴へることを非難するのは、「天下を以て悉く君子の品質なりと思ふいひ也」〔前出〕と断じてゐるところに、彼のリヤリスティックな立場がよく露呈してゐる（人間の自然的性向に対するこの様な評価がなほ政治思

想をいかに規定するかは後述されるであらう）。

ロ（ⅲ）、歴史観

素行の実学――人間の抽象的普遍化に反対、
それを個別的・経験的に見る
←

この態度が歴史にも現はれると、それは当然非歴史的な合理主義に対する反対となる。それはまづ歴史に於ける事実性の重視、主観的価値判断の排除となって現はれる。

かうした実証的な眼で現実の歴史を見るとき、それは自ら歴史的個別性の重視に導き、時代的＝場所的公式主義と激しく対立する（武家事紀　全集、十三巻、五九四頁）。

凡そ実学にあらざれば、文書却って日用の害となる。其のゆゑは古今相隔り風俗大に違ひ、大概百年に世間大変し、五十年・三十年に中変す。是れを不レ考、数千年以前のことを取って、今日に合せんとすること、大なる誤なり。……次に文字の学者は以二異国一為レ師、大唐と日本と同じく一天下なりといへども、国の大小有り、處・人品・万物の次第不レ同、必ず異国の風俗になさんことを云ひ、大唐を以て日本を評し、本朝に居て異国を願ふゆゑ、日本の風俗に不レ可二相応一（謫居童問　全集〔第十二巻〕、一三頁）

（時代的＝場所的公式主義の批判。↓歴史性＝風土性／復古主義否定／武家政↓治平要録／王覇論、〔『全集』第十四巻〕五九二頁／農兵論、四一二頁／同旨！　童問〔『全集』第十二巻〕三〇三頁／井田、童問三八三頁、三九二頁）

言二湯武之兵一、賤二兵法一。是れ又反二古之道一として不レ通二時宜一也。……

古は文臣武臣不レ分、宰相軍将の権唯だ一人なり。中古より王道稍や衰へて文を崇び武を卑じ、将軍の任と云へども、其の相当は五位に不レ出。然るに武臣天下の権を執りて四海に政を布くの後は、其の官職大臣大将を歴て位一品を極め、是れを公方衆と号して万機の政務ここに決せり。此の時に至りて、しひて王者の兵を談じ、湯武の古を慕って武を賤しんじ、文を専にせんとならば、天下を王朝に譲り政道を公家にかへして、元弘・建武のふるき跡をたづぬるの外なし。しからば天下の乱、数レ日て待つべく、四民の困窮前車の覆るためし不レ言可レ知。（治平要録〔『全集』第十四巻〕五九二頁）

史を撰するの徒、唯実事を以て之を説き、意見を以て断裁を見ざるは乃ち可也。〔『山鹿語類』第四（国書刊行会、一九〇一年）、巻三十五、聖学三、一二〇頁〕

後の史を記するや、多く作者の意見を以て評議増減す、故に其の記すところ正しからず。（〔『山鹿〕語類〔』第四、巻三十五、聖学三、一一八頁〕）

（日本政治的段階、治平要録〔『全集』第十四巻〕六六二頁、童問〔『全集』第十二巻〕三〇七頁／支那、童問三一〇頁）

さうした歴史意識は朱子学的合理主義よりの離反が多少とも行はれるところ、多かれ少かれ存在してゐたこと、は既に我々の見た如くであるが、素行は史的な見方を徹底させ、そこから一つの歴史的段階の理論ともいふべきものを構成した点ですこぶる異彩を放ってゐる。

彼はまづ礼楽刑政が歴史的に変化して居り、また変化すべきことをみとめた。がそれだけなら、益軒、蕃山、仁斎いづれも然らざるはない。素行は進んで、さうした統治制度の変化は、畢竟、統治の客体たる国民の生活様式の変遷によって制約されるといふ重要な認識に到達してゐる。彼は謫居童問に於て、「天下の政道、古今同異あるや」といふ問を提出して次の様にのべてゐる（全集〔第十二巻〕、三〇三頁）。

時代によって損益あることは聖人の教也。故に古の明君賢将の政事を師として、今日の人情事変を考へて礼楽刑政をなすを聖人の教と云ふ。只だ古来のためしを必とし、又当時の作法を事とするは、共に聖人の道にあらず。凡そ人物の体、事業の品、古に様かはりて或は是れを損し、或はこれをますこと多し。……されば衣服・飲食・家宅・用具の制、又古に事かはりてけり。ここを以て政事を出すにも品々を不レ尽ば、其事しれがたきことあって、上より出す處の令、下に用ひがたきこと出で来る。事物の俗礼多くして一挙仕りがたし。然れば古来の礼楽刑政と云へども、時宜を不レ詳（ルニセ）ときは難二決定一（シシ）ト可レ知（キル）也。（謫居童問〔『全集』第十二巻〕三〇二頁（ママ））

結局、生活乃至文化様式が漸次複雑化して来ることが旧来からの統治様式の固守を困難にするのである（生活）。しからば、かうした複雑化は古への道よりの堕落として排すべきか。蕃山はその易簡の理想からしてこの立場をとった。しかるに素行は断乎として文化的発展を肯定したのである（参照、武家事紀、全集〔第十三巻〕、五九五頁）。

問　器物諸事多くは古より文飾多くして巧なることあり。是れ皆道の衰へて智すぐるゆゑなるべし。

答　今の器物は古より却って文飾すくなく粗草なる也。是れ礼不レ行（ルハレ）ゆゑとしるべし。礼行はるる時は、位禄によって其制文飾不レ備（ンバハラ）あらず。……（謫居童問、全集〔第十二巻〕、一三六頁）

次に物の巧なることは、久しく承平なるゆゑ、初はかたばかりありといへども、今是れを備らしむ。是れを道の衰へたると云ふは異端の見にして、質朴を事とし、自然を貴ぶゆゑにこの沙汰あり。全く是れあやまり也。たとへば古は穴居野處し、犬羊の皮を衣とし、土をくぼめてなべとし、手をくぼめて物をくらふの器とす。是れを次第々々に制作して、家宅・衣服・食物・用器にいたるまで、人の巧ならざることなし。是れ皆巧なりとしてすつべしや。殊に異国の制法は本朝に用ひがたきこと多く、異朝にても古とかはりて、今是れを用ひて利とすること多し。たとへば車戦乗車の制、古は良法にして今是れを用ふるに不レ足（ラ）。井田の制は三代の良法たりといへども、今これを用ふるによしなし。……

凡そ衣服・飲食・家具の制まで、古来あらざりしこと、近代是れを巧み用ひて甚だ便利の多く、近レ道こと一々不レ遑二枚挙一（アラニ）。其の

制作たくみならずと云ふことなし。たとへば古は用二火炬一……今は油をしぼり蠟を取りて燭とす。古来は人自ら汲レ水、今は桔槔を用ふ。古は弓弩の外に武器の用なし。近代は鳥銃火器を用ふ。是れ等の器物さらに可レ棄ゆゑんに非ず。……下愚の末儒、時宜の礼たることを不レ知。古法に泥む時は、必ず人をあやまる道たるべし。（又世俗佞奸のもの時宜に不レ過と云ひて、不レ師レ古時は、必ず小人の利に愈に至る。共に君子の道を失ふべし。（全集〔第十二巻〕、一三八頁）

（文明／文化的進化の肯定／生活様式の進歩）

本質的に尚古的傾向によって浸透されてゐる儒学を絶対視した素行が、かくも歴史的発展と進歩に対して肯定的であったことは驚くべきことである。この点、素行は徳川封建社会に於ける福沢諭吉の地位を占めてゐる。（参照（武家事紀）〔『全集』第十三巻〕五九五頁／事物草創→諸品修練／（語類巻十一、君道、〔『全集』第五巻〕三四九頁）

それは、目のあたりの現実を重視するといふ実学から来てゐる。さうして彼の日本主義もしかり。

（第　回）

素行は上述の如き文化様式の推移に制約された政治形態の変遷に着目して、我国の政治史のいはゞ段階的把握を各所に試みてゐる。例へば「治平要録」に於て太古の治、上古の治、中古の治、末代の治、武家の治と分ち、武家の治を更に鎌倉家、室町家、織田家、豊臣家に分って論じてゐる如き、また「謫居随筆」に於て、

天下の治に時勢あり。王に王の治あり、武に武の治あり、古に古の治あり。今も亦然り。古今王武其の本を一にす。而して其の時勢異るなり。時勢同じからざれば、又混一すべからざるなり。

〔『全集』第十二巻五〇八頁〕

として王政より武家政への展開過程を論じてゐる如き、又謫居童問に於て、「本朝代々の治平、其の大概いかん」として述べてゐる如き、是である。その最も詳細な、いはゞ素行歴史哲学の集大成とも称すべきものが、かの有名な中朝事実とその続編としての武家事紀にほかならない。これらに於ける具体的な叙述は時代的特徴の適確な把握と、歴史的事象の生々した再現によって素行の史家としての才能の凡ならざるを思はしめるが、そこでなにより重要なことは素行の上述した様な歴史観が終始貫かれてゐる事である。治平要録で太古の治下に於ける民衆の生活状態を叙べた後に、

竊に按ずるに、神代の治は五徳（木火土金水）自ら備はる。今議する所の五徳の神治は、某未だ旧紀を考見せず、唯だこれを推論す、恐らくは意見に陥らんか、尤も後覚を竢つ〔『全集』第十四巻六六二―三頁〕

としてゐるのは、まさに先に見た様な「実事（ママ）」を以て歴史を説き意見を以て断裁せざるを可とする実証的態度の現はれである。また、「中朝事実〔一〕」の附録に於て、日本の皇祖神はその自在の力で以て何故始めから諸々の文化を遺漏なく具備させなかったのかといふ疑問に対し、

事物の生成には必ず時あり、勢あり。……凡そ卵仁は既に時夜棟

梁の機を備ふ。而して卵仁に向ってこれを求むるの太だ早計なるは、時勢の然ればなり。卵仁も未だ嘗てその機なくんばあらず。蓋し神聖の知や徳や、既に太極より含蓄し来るも、草昧未だ遠からず、時勢屯蒙にして、未だ微を発すべからず、皇統連綿の後、人情の恒、事物の感掩ふべからずして、而して品節修飾してこの道致めずといふことなし。……故に穴居野處して棟宇閣楼に至り、汙尊抔飲（地を掘り水を入れ、手ですくってのむ）して、簠簋罍爵（神にそなへる食器）に訖り、結縄鳥跡（古代文字）は科斗（同前　おたまじゃくし）篆隷（篆籀隷書）に届る。皆その初め太だ疎にして経歴の漸、飾文潤色竟に善尽き美尽くるに及ぶなり。然らば乃ち太上は素樸以て称ふ。若し修飾を求めば太だ早計のみ（全集〔第十三巻〕、二一三頁）

と答へて、文化は必ず時間の相の下に観るべきを説き、後世の技巧的「修飾」を太古に期待したり、太古の素樸を後世に押付けたりする事の誤謬を指摘してゐるのは、これまた上述した発展的見方の典型的な表現たることいふまでもない。

さうして素行が中朝事実に於て、

恒に蒼海の窮りなきを観る者は、其の大なるを知らず。常に原野の畦なきに居る者はその広きを識らず。是れ久しうして狃るればなり。豈唯だ海野のみならんや。愚中華文明の土に生れて未だその美なるを知らず。専ら外朝の経典を嗜み、嘐嘐としてその人物を慕ふ。何ぞその心を放にせるや、何ぞその志を喪へるや。抑も奇を好むか、将た異を尚ぶか。（自序）

〈夫れ中国の水土は万物に卓爾として、人物は八紘に精秀たり。故に神明の洋洋たる、聖治の緜々〉たる、煥乎たる文物、赫乎たる武徳、以て天壌に比すべきなり。

今歳謹んで皇統と武家の実事を紀さんと欲すれども、睡課の煩しく、繙閲の乏しきを奈せん。冬十一月小寒の後八日、先づ皇統の小冊を編み、児童をしてこれを誦みてその本を忘れざらしむ。武家の実紀はその成ること癸れの日に在るやを知らず。

（中朝事実〔『全集』第十三巻七頁〕、寛文九年　四十八才）

といふ有名な宣言を発して、日本をこそ中華とよぶべき事を主張したのもまさに全く同一の方法的根底から生れたものであり、彼の日本主義はその歴史主義と切離して理解する事は出来ぬのである。それは「いま」の歴史的特殊性を無視して古を慕ふのを非とする考へ方が自ら、ここ（日本）を忘れてかしこ（支那）を崇ぶ態度への反撃となって現はれたものにほかならぬ。従ってそれはなんら抽象的な日本主義の主張ではなくして、現実の歴史的発展の相に於ける日本の肯定であり、従ってそれは現実には、政治形態の現段階としての武家政治の讃美と一にして二ではなかった。そのことはなにより中朝事実がその自序に明かな様に本来、武家事紀と統一的体系をなすものとして、まづその前編として書かれてゐるといふ事実が最もよく物語ってゐる。

治平要録に

竊に惟ふに、朝廷には朝廷の治あり、武家には武家の治あり。

況や中朝自ら中朝の治あるをや。外国も亦然り。古今は同じくすべからず、中朝と外国とは混ずべからざる也。朝廷・武家の治相雑へ、中朝・外国相混ずれば則ち治の体を失ふ。（治平要録〔『全集』第十四巻〕、六五九頁）

（武家政治）

と言ってゐる様に、素行に於ては支那に対して日本を肯定することと、上古の王政に対して現実の武家政を肯定することとは同一の思惟過程として意識されてゐたのである（今ここにの尊重）。その二つの肯定を可能ならしめるものは所与の現実をば歴史的発展の到達点として肯定しようとする志向であり、いはゞ「ここにバラあり、ここに踊れ」といふヘーゲル的意味に於けるリアリズムにほかならなかった。

彼は「中朝事実」に於て日本と支那とを比較し、（一）我が国の皇統連綿にして弑逆の乱の殆どないに反し、支那は易姓革命相継ぐこと、（二）支那は領土が広すぎて国防に多くの人員を要すること、（三）そのため、地方の守備軍が屢々夷狄と通じて統制が困難なこと、（四）四夷と直接境を接してゐるので侵入を蒙り易く、また国防費に多額を要して民衆の負担が大であること、（五）我国とちがって河海に遠いので食物・運送の利が少いこと等々を挙げて、我国の優秀性を称へてゐるが、それも素行としては一々経験的＝実証的な観察から得られた結論であり、決して日本的なるもののアプリオリな普遍化ではなかった。さればこそ彼は他方に於て儒教に内在する原理の普遍妥当性を確く信じ、「本朝の制、異朝大聖の立て玉ふにことならず」（謫居童問〔『全集』第十二巻二八三頁〕）とし、

本朝往古の神勅、是れ乃ち聖人継レ天而建レ極之道也……しかれば儒と云名はあらざれども、本朝往古より平二天下一治レ国、皆是れ儒の教也〔『全集』第十二巻二八六頁〕

といふ神儒一致の立場に立った。さうして、支那が日本から何も文物を受けないのに、日本が支那に多くの文化を仰いでゐるのは、支那が日本より優れてゐる事にあるのではないかとの疑問に対し、次の様に答へて盲目的狂熱的な排外主義を強く斥けたのである。

或は疑ふ、外朝は我れに通ぜずして而も文物明かなり。我れは外朝に因りてその用を広くするときは、外朝我より優れるかと。愚按ずるに否。開闢より神聖の徳行明教兼ね備はらざるなく、漢籍を知らずと雖も亦、更に一介の闕くることなし。幸に外朝の事に通じ、その長ずるところを取りて以て王化を輔くること、亦寛容ならずや。何ぞ唯だ外朝のみならん。凡そ天下の間、詳に知り幷び蓄へて短を校べ長を考へ、用を待ちて遺すことなく、事に従ってこれ適ふは量の大なるなり。内外相持して人物以て成る。短を護りて外を拒ぐが如きは君子の為すところにあらず。（〔『中朝事実』〕全集〔第十三巻〕、六四頁）

かうした点に彼の素行のいはゞ歴史的な日本主義と幕末に昂揚した攘夷論の規範的な日本主義との著しい相違が見られるのである。

ⅳ　政治の本質（治体）

竊に惟ふに、天下の治は大治を以て体と為す。大治は大綱を存し大政を施行するの義也。〔『治平要録』『全集』第十四巻六五五頁〕

大綱とは三綱五倫といふ万代不易の自然法をいふ。政治の本質に一つの超歴史的な規準を認めた素行は、現実から遊離した観念的道学論にはげしい反情を示したけれども、その時代的特殊性の重視は決して、歴史的相対主義には陥らず、やはり儒者として五倫五常の自然法的性格を確く信じてゐた（参照、語類巻八、君道八、全集五、七一頁！）。一方、当時の道の公式的固定的把握と、他方なんらの規準なき機会主義、人々の陥りやすいこの両極から「政治的なるもの」を擁護することが素行の最も心を労した課題であった。

古義を牽き、以て変ぜざる者は俗儒の偏説也。専ら時宜に趨り、以て経ならざる者は世人の利口也。聖人の大経を本とし、衆賢の諸れを世に用ひ、諸れを民に徴みて、其の補あるに因れば、則ち国家の事業立ろに成るべし（治平要録巻四〔全集第十四巻〕P.674）

政治の理念をこの様な「大治」に求めた素行は、さうした大治より背反堕落せる政治様式を俗治・雑治・凡治・利治として論じてゐる。それらはいづれも自然法的統治の喪失態である。

俗治とは政治が己れの則るべき価値的規準を失って、自己目的となり、「統治のための統治」に堕したものをいふ。

唯だ治を以て宗と為す、故に礼義立たず、道徳存せず、詭遇して獲を貪り、之がために範（のり）とするを知らず。……是れ成功を以て君子と為すものにして其の論卑し。〔『全集』第十四巻六五六頁〕

雑治とは、則るべき規範が多様で、一貫性を欠いでゐるもの。

老荘儒釈の説相雑へて純一ならざる也。其の治雑なれば則ち道徳の基同じからずして、其の俗必ず異なる

凡治は「己れの意に任せて道徳を知らず、或は旧例に依り、或は俗説に従ひ、人々諂媚（てんび）を事とする也。」

利治は「専ら利口を尚び、事々詳に窮めず、速に成るを貴び、所謂世智辨聡を以て真知と為す也。其の俗尤も偸（うす）し。」（治平要録P.657）

（第　回）

この様に素行は政治が如何なる場合に於ても五倫五常の自然法を究極的規範とすべきことを厳に要請し、

其道正しきときは、一国の民皆そしると云ふとも、これによって改むべからず。天下の人そしると云ふとも、これによって変ずべからざる也（謫居童問〔『全集』第十二巻四七五頁〕）

といふ強い確信を持ったが、そのことは政治を倫理に解消せしめる事では決してなく、さうした政治の究極的制約としての倫理は他方に於てあくまで政治的なるものを媒介としてのみ実現さるべきものとされた。〈素行は政治的統一の特異性を「異なるものをあはせて一つにいたせるもの」として、本来背反的なものの権力的統合に見出してゐる。〉（政治発生論、語類巻五、君道五、全集〔第四巻〕、二九〇頁）

自然法の実現される場としての政治的社会はなんら本源的共同体ではなく、むしろ本来的には背反的なものの権力的統合である。従って

自然法は自然的内在的には実現されない。自然法は自らを統治者の決断を通じてのみ表現する。〈ここに決断といふ〉モメントが登場する。自然法による統治はすなはちいひかへるならば自然法に則る決断にほかならない。「順レ道而貴二克断一」といふ事になるのである。

……天地の変をきき、人の説を信じて、我が心に思ふ處に疑惑出来るは、我が心の物に屈する也。屈するは是れ気のよわくなりて負くる所なり。道を立て義に順ひて政を行ふときは、更に可二疑惑一ことなし。これに因りて危乱の難しばらくありとも、却って是れ長久の基たるべしと、其の志気一定して不レ動、これを克断と云ふ也。事物の用、其の法其の品、幾通りにもいはれ、理もつけらるるものなるときに、是れも尤なり、彼れも一道ありと難レ棄ときは、必ず惑出来る。ここにおいて其の克断の決定心あらざれば、事遂に不二成就一なり。（治平要録　全集、十四巻　六五一頁）

（臨時の處置について、童問、〔『全集』第十二巻〕四三九頁）

しかもこの場合政治的なるものの決定的契機はすなはち決断にある以上、さうして政治的統一が一切の倫理の実現される前提である以上、無秩序を秩序にもたらすべき決断はそれ自体、形式性に於て既に価値づけられる。それは自然的秩序の転換の前提とも見られる。

但し其の決断決定の心、道義を本とし、有道について是れを不レ正して、自らの思ひによって断つは私に入りやすし。それも無二決断一にはまされり。

ハ（v）、政治機能論

しからば自然法による大治は具体的にはいかに発現するか。素行は語類や童問、武家事紀、治平要録等で、統治の具体的態様について詳細を極めた論述をしてゐる。それは日本に於ける儒教的政治学の恐らく最も詳細な解説であらう。それは到底一々述べられないが、謫居童問に、「政の品万機と云ふともそのつづまる處いづれにかあるや」〔『全集』第十二巻四二六頁〕といふ問の下に述べてあることが最も要約してゐると考へられるから、主としてそれによると良き統治とは、

一、聖人の道を準縄とし、礼楽刑賞を器（手段）とすること

これはいふまでもなく生命的条件。礼楽をいかに建てるかは素行が最も力をそゝいで説いた。士・農・工・商の四民の秩序づけ、その生活様式の規制（全集五、語類巻七、六七、頁五九）。（欲望の規制）それから例へば人君はいたづらに倹約すべからずといふ如き主張が生れる（童問〔『全集』第十二巻〕三九四頁）。

二、時勢を知ること（政治に於ける非合理性）

童問〔『全集』第十二巻〕四二七頁

朱子学的合理主義のアンチテーゼである。歴史意識と関聯

三、人情に従って風俗を正すこと

ここでも朱子学的合理主義と抵触する。人間自然性の尊重と聯関

政治に於けるクライニヒカイトへの干渉の排撃

臣下→語類巻十二、全集五、四一七頁

人民→童問、〔『全集』第十二巻〕四三五頁

事政は人情に通ずれば、則ち事政人情合一して其の政令長久なり。唯だ事政を論じて人情に戻れば則ち政令久遠に及ばざるなり。君子能く人情を推して之れに応ず。（原源発機諺解下〔『全集』第十四巻四九七頁〕）

人君広識の道、其の実を不レ得ば、大小の事を自ら為し自ら知りて事物を糺さんことを欲するになれり。是れ広識の実に不レ通ゼがゆゑなり。若し人君好んで小事に通じ、小義をなし、利口にわたりなば、害シ大道ヲ失スル大義ヲに至るなり。小事小義は天下国家人物の用に広くわたらずして、或は一人のわざに利あり、一人の知におちて一己の心をたのしましめ、自身の利口をたすくる、是れ皆知識の弊なり。〔『治平要録』『全集』第十四巻五七六―七頁〕

（Kleinigkeit にこだはる事）

これに反して、良き統治の阻害される条件を童問に、人君三弊三失の心得として、

一、畏の弊 ――――→その反対の極 一、奸人を近づける
二、遠きの弊 三失 二、過察
三、安きの弊 三、怒りの失

二（vi）、社会組織論（士・農・工・商

政治がいかに機能すべきかは一応一般的には、上の如くでわかったが、統治が国民の生活様式によって制約されるといふ素行的見解に従へば、結局政治が国民個人〳〵の生活と実際に接触する面に於ては、当該個人が如何なる社会的編成の下にあるかに従って、統治様式も異ならねばならない。そこでまづ当該社会構成の分析が必要となる。素行はこの点でも最も精細（カ）な考察を残した。彼は士・農・工・商の身分的区別を明白に社会的分業と交換の原理から説明した（別紙）。それは儒教の職分思想の最も極端な形をとった表現で、殆んど近代的職（カ）能理論に近いものがある（海保青陵の先駆）。その語類の民政に現はれた市民の制に関する論のごときは近世に於ける町人社会の最初の具体的分析である。すなはち、

天地之間の生民男女・大小・貴賤・貧富・内外いづれも各其職業（ママ）にあらずして世を渡ることなし（語類、民政〔『全集』第四巻二九五頁〕）

といふ見地から、

謫居随筆〔『全集』第十二巻〕五一五頁

にある如く、農工商の分業を説明し、さらに、語類には、士対庶民をも交換関係として把握する。

三民各己が業をつとめて其所レ有のものを以て其所レ無に易て食を足し衣をとゝのへ居をかまへ用器を利す。士はその道徳を教へ非常を制し文武の政法こゝに正しきを以て三民これがために衣食居をそなへて是を敬恭す。是又道徳を以てして其三民の業に交易すとも可レ謂〔『全集』第五巻二二三頁〕

素行のかうした把握の仕方が前述した彼の文化的進歩観と密接に関聯してゐるのはいふまでもない。

かうした社会的身分に応じて統治上の取扱ひ方も自ら異って来る。まづ武士は純粋に「道」を守り教へる事をもって職分とされたから、一切の庶民的経済行為から遮断されねばならぬ。武士階級が財政難のために営むところの種々の商的活動のごときは素行によれば以ての外の現象となるのである。

農・工・商に対する取扱（政治的指導）も各々異らねばならぬ。まづ農民は至って無知だからひたすら之を愛撫する（童問〔『全集』第十二巻〕三八一頁！）。――――――

之に対して工商は

市町……〔のある所にこれあり、故に都城国用通会の地、人の多く往来する所に居住せずして不レ叶。以レ是おほくの人々にもまれ巧言令色を事とし、偽を以て真とし、にせものをこしらへてまことの物とす。真偽をまがへ曲を直とすることは、辯才を以てたぶらかさざれば不レ能がゆゑ、その人品悉く違つて、偽を以て俗とす。されば法令政事出づといへども、己れが偽の心を以てこれをはかるゆゑ、上を偽り奉行をたぶらかすこと必ず多し。故に工商を治むること、尤も心を不レ尽ば不レ叶。風俗を一にして淳朴に帰することありにくきもの也。況や都城繁栄の地においては、日々にその俗うすく偽をこととするに至る。古来より市町の制、左京・右京の職にあつて、弾正使庁の職尤もこれを重しとす。武家に及んで所司・奉行職と号するは皆この官職也。是れ農民を治むると事かはつて、制法もさま〴〵品々あること也。その富人必ず武家に相交つて豪侠を企て結構をなすことあり。専ら礼を詳にして其の分をみだらざることを要とすべき也。」（〔『全集』第十二巻〕三八四頁）

従って政治的指導の重要性の順序からいへば第一はいふまでもなく領主及御家人、つぎに工商、つぎに農民となる。「士工商をかろんじて農民を先とすること、聖人の政にあらずと可レ知」〔『全集』第十二巻三八七頁〕。町人の重要性の認識。しかしこれはむろん支配階級としての武士の立場からの議論、町人の危険性の警告であってその尊重ではない。

ホ（vii）、政治形態論（Macht の所在がどこか）

前にも触れた様に素行は歴史的現実としての武家政治を絶対的に肯定し、「王朝の政儀は信に美なりと雖も、今日の用に非ず」（謫居随筆〔『全集』第十二巻五〇九頁〕）〔一〕朝家の勢万牛を以て挽レ之とも古にかへり難し」（童問〔『全集』第十二巻三二〇頁〕）となした。しかし素行にとっては元来政治形態の可否は第一義的な問題ではなかった。

凡そ天下の治乱は公家武家によらず、唯だ道を行ひ乱を定むるの人に天くみす。

公家治レ之とも治平の道ことなるべからず。優劣是非一定すべからざるなり（童問〔『全集』第十二巻〕320）。

素行は抽象的に王政と武家政との可否を問題にしないで、蕃山にも見た様に武家政を一つの歴史的必然として承認しようとするのである。

王政が武家政に移行したのは何故かといへば結局朝廷政治が堕落したからである。

政道日々におこたりまし〳〵、君臣皆逸楽を事として天下の苦楽つひに不レ通、故に武臣これを受けて、億兆の民を安んじ四海を静謐せしむ。……武臣上をなみして世を政するに非ず、上に君道不レ明ガゆえに武臣これを承けて天下を安んずる也。保元よりこのかた建武の乱に至るまで、朝廷の礼楽政道正しきに武臣己れが私をほしいままに致す事あらず、全く天下困窮するゆゑに、武臣日々に盛にして是れを静謐せしむる也（武家事紀、中、皇統要略、全集、十三巻三九九頁）

（参照　謫居随筆〔『全集』第十二巻〕五〇六―七頁、◎五〇八頁！）

かく素行は武家政治を肯定し、王政への復帰を以て徒らに乱を招くものとして否認したけれども、それはあくまで歴史的現実の問題としてであって、武家政治の正統性といふ点では素行は明白に之を朝廷よりの委任によって基礎づけ、そこから勤王を幕府の政治的義務として説いた。

朝廷は禁裏也、辱くも天照大神の御苗裔として、万々世の垂統たり。この故に武将権を握りて、四海の政務文事武事を司ると云へども、なほ朝廷にかはりて万機の事を管領せしむることわりなり。（Legitimacy）……時殊に世衰へて、君の威天下に施行いたすに不レ足事既に久しといへども、臣は臣の道を守りて武将代々京都を守護し、朝廷を尊び官位を重んじて、朝廷を以て朝廷たらしめ、君臣上下の儀則を存する事、是れ武家大礼大義を存し、本朝の風俗人物異域にまさる要道なり（武家事紀巻四十五（武本）全集〔第十三巻〕、五六四頁）

本朝天下の正統は開闢より今日に至るまで、一日の廃するなし。其の大義中華も亦企て望むべからず。……是れ武臣権を握り威を専らにするも、亦正統を立てて命を天子に稟け、爵位を王朝に拝するの余治なり。其の風俗自然に敦化して、父子君臣の倫正し、是れ本朝の大義なり。（語類巻三十五、大一統・正統を論ず　全集九、三二六頁）

素行は家康が天下を統一して、まづ公家諸法度を制定したことを以て、「これ乃ち勤王し玉ふの本たるべし」となし、徳川幕府の治を「武家の治平、鎌倉・京両家を鑑て今日に及び文質彬々として礼楽そなはると可レ言也。」（謫居童問〔『全集』第十二巻〕三〇九頁）と称へてゐる。

へ（viii）、行政機構論（封建・郡県論）

古来の行政機構はマックス・ウェーバーのいふ様に、行政手段と行政職が結合してゐるか分離してゐるかによって二大別される。

支那や徳川時代の日本でいふ封建＝郡県論はかかる行政組織の様式の議論で、封建とは必ずしも今日いふ社会的経済的範疇ではない。

素行の定義、全集五、頁一二五

◎謫居童問〔『全集』第十二巻〕頁三五五

これについても素行は抽象的に封建＝郡県の可否を一挙に決するの態

度をとらず、むしろその運用の仕方によって必ずしも一様でないとした。

封建・郡県は天下の治法なり。聖人の天下を治むるや、その勢を量りてその制を立て、その義に随ってその礼を詳にす。封建も亦得、郡県も亦得。暗主の天下に於けるやこれに反す、故に封建も亦失し、郡県も亦失す。然してその法は未だ嘗て可不可なくんばあらず。（中朝事実の封建・郡県論、全集〔第十三巻〕、七四頁以下）

（同旨、謫居童問、全集〔第十二巻〕三二〇頁、◎全集、三五五頁‼ 必見！）

儒者は三代以前が封建で秦漢以後が郡県であるところから、多く封建を是とする。ところが素行は意外にも封建を一概に郡県にまさるとせず、各々得失ありとし、むしろ郡県により長所をみとめるが如くである（童問〔『全集』第十二巻〕三五六頁／中朝）。

愚謂へらく、封建は天下を公にするが如くにして天下を私す。王侯を世にするが如くにして王侯を害す。百姓を利するが如くにして百姓を毒す。王室を護るが如くにして王室に敵す。上に政令の正ありと雖も下必ず跋扈の志を存す。是れ悉くその人を得べからざると、一たびこれを封ずるときは天子も速にこれを変ずることを得ず、執政も直ちにこれを規すことを得ざるとなればなり。郡県の如きはこれに異なり、任限あり、交替あり、黜陟あり、輔佐あり、監察あり、その任を移し易く、その過を規し易し。上に政教の化なしと雖も、下に尾大にして掉はざるの失なし。故に人を撰んで以て任ず、是れ天下を公にするなり。〔……〕罪を恐れ欲を逞しくせず、遷ることを志して吏務を励ます、是れ百姓を利するなり。土地辟け人民庶きは、是れ王室を護るなり。二の者の可不可此の如くにして而もこれを行ふことは天下の勢に在り。」中国草昧の時は民各々聚結陵躒して、或はその勇悍を恐れ或はその姦計に服し、或はその恵施に懐きて以てこれに属してその党を立て、自ら封境を定めて相屯すること既に久し。天孫降臨（のとき）も亦、民を易へずして治む。故に八十万神を封建す。是れ已むことを得ざるの勢なり。その後子孫漸く微にして　帝郡県の制を行ふを得たり。是れ乃ち天下の勢なり。凡そ封建一たび行はるるときは郡県とすること難し。当時郡県大いに行はれて王統連綿し、公室絶えず、併せ按ずべし。（中朝事実〔『全集』第十三巻、七五―六頁〕）

しかも、これは一応の優劣で結局封建か郡県かは歴史的情勢によって決定されるのである。素行の見解では日本では古へ封建であり、なかごろ郡県となり、頼朝以後また封建となった。さうして素行にとっての歴史的現実としての徳川時代は郡県・封建混合時代であり、それは理想的な形態とされた（童問〔『全集』第十二巻〕三五七頁）。徳川封建社会は集権的な要素が大〔ママ〕いから素行の混合論は決して誤といへない。恐らく心理的順序としては素行は実証的観察から封建・郡県混合と見、しかる後、その現実肯定の立場から、それを理想的と見、封建

を一概に是とする見解を斥けたのである。

ト（viii）、統治方法（技術）論（王覇・文武）

素行はその実学の立場から、宋儒の陥り易い政治に於ける精神万能主義を極力排撃し、政治に於ける技術的契機を重視した。

精神主義の排撃（統治方法（技術）の項）

山鹿随筆一〇一、落馬の教訓、全集十一巻、三三九頁（寛文元年頃）

精神（心）と技術（形）と兼備すれば最もよい。技術なくして精神のみで統治しようとするのは最も悪い。むしろ精神的条件は充分とはいへないでも（「心は整はざれども」〔『全集』第十一巻三四〇頁〕）、技術的客観的条件が具はれば、どうにか統治出来るものである。

古より明君賢将ばかり国家をたもたねども、国家は型にをさまる。これ御馬の法に異ならず

（第二にさらに文治か武治かといふ問題に対し、）

聖人今世に出でば必ず武を以て天下を治むべし。文武の重き、天下人民を治むるの用なり。故に文武は唯だ時に（よっ）て先後す。清盛より已来皆武を以て天下を治む。故に後世皆武治をなす。武治を忘れて文教を以てすれば則ち亡敗す。必文の説は皆古人の説に順ふなり。文武は賞罰と威愛となり。唯だ時と場とを見てその先後をなすなり。文武何ぞ必ずしも先後を定めんや。（随筆、全集、十一、五六四頁）

天下の草業は天孫にあって、人王の最初は神武帝にして、天下の静謐は垂仁・景行の朝にあり。共に武を以て先とし玉ふこと、是れ本朝の例也。天下久しく平なるを以て朝廷に武備衰へ、つひに武臣威を盛にす。……況や近代俗悉武威に化し、服は戎服を宗とし、居は武家の宅を本とし、食は武家の礼をこととす。動静進退皆在レ備レ武。この時文を右とし武を退けんとせば、人心の傾覆不レ可レ疑（謫居童問〔『全集』第十二巻三二四頁〕）

（むしろ、武を先とせよ）

かくて素行の特色ある王道覇道論が生れる。殆んど多くの儒者が覇道を一概に非とする態度に彼は与さない。王覇はやはりその時々の歴史的情勢できまる。

道に王覇なく、時に王覇あり。……二者時とともに損益す。時異なれば則ち政亦同じからず。……王道は王者（夏の禹王　殷の湯王　周の文武）の道なり。覇道は方伯（大諸侯、五覇、斉の桓公　晋の文公　秦の穆公　宋の襄公　楚の荘王）の道なり。王道は文物盛に綱紀立ちて、無為の化を要し、方伯はこれを受けてその政を布き、刑政賞罰を立て、勧善懲悪武服して不庭を討つ。これ其の道なり。「王伯併び立って天下化す。凡そ刑政賞罰を用ひて、武服して不庭を討つの道は、未だ嘗て権謀なくんばあらず。豈唯だ権謀なきを以て湯武の兵と為さんや」（山鹿随筆　全集〔第十一巻〕、五七八頁）

（◎謫居童問、二五五頁参照、◎治平要録、五八八頁）

異朝の古、三皇五帝の遠き跡は不レ及レ論なり。それより夏殷周三代に及びては、既に三皇五帝の上世の治にしかず。……三王の世既に終りて天下秦に定まり、秦専ら暴逆を以て放逸なる政を行ひ、四海悉く昏乱せり。ここにおいて王道沈淪す。王道の非レ不レ明、時久しく乱れ、世すでに澆季になりて、古今その時不レ同がゆゑに、其の用又ことなればなり。於レ此漢興りて周に次ぐと云へども、衰周・逆秦の弊、天下皆漸染して俗を変じ民を改むるに便なし。ここにおいて時宜に従って其の政令制度を立つ。然れども本二仁義一して忠孝を先にし、権謀奇巧を以て事を立て用を辨ずるの道は、終に不レ可レ已。……是れ三代の所レ因所二損益一なり。俗儒の説を用ひば、無レ所二損益一、専ら古の道を守りて時変に不レ通也。……錦は上品の服たりといへども暑夏に至りては草麻の単服におとれり。今夫れ王道は錦のごとしといへども、時ことなれば不レ足レ先。しかればとて王道を棄損せよと云ふにはあらず。……されば聖人は王覇両つながら用ひて時宜に従って損二益之一。（治平要録巻一　全集〔第十四巻〕、五八八頁　王覇）

（この様に日本の武家政に覇道を適用してこれを合理化す。）

権謀術策の重視――→リアリズム

さうして覇道の肯定は一方、既にのべた王政に対する武家政治の肯定に連なると共に、他方統治手段としての文に対する武の肯定へと導かれる。文に対する武の肯定といふことは武家政治の肯定と同じことの様であるが、武家政治でも文治主義をとりうるので、多くの儒者は武家政治を肯定しつゝ文治主義をとった。ところが素行は徹底して武家政治の肯定を全面的な武の肯定にまで導いた。政治に於ける権力的＝技術的契機の尊重は後に徂徠学や青陵学の展開したところである。リアリズムはここに最もせんえいな形態をとってあらはれるのである。

結　論

封建政治学の集大成、その典型とみなしうる。徂徠になると危機政治学。

素行の政治思想は徳川時代を通じて最も包括的かつ体系（系統）的なものの一つであるといひうる。ここにわれ〳〵〈は〉封建政治学の模範的形態を見出して大過ないであらう。徳川期に於ける政治学の大成者の地位は屢々荻生徂徠乃至太宰春台に与へられる。しかし後に見る如く彼等護園学派の思想には既にある陰影がさし込んでゐる。そこには封建社会の不安と動揺の表情がありありと浮び出てゐる。それは厳密には既に正常的な封建社会を前提とした思想とは看做し難い。かかるものとして素行は徳川社会がかうした安定性をどうにか持続したほゞ最後の時代に出た思想家であった。封建政治学を典型的な形態に纏め上げたのである。近世初期以来の思想的な流れはここに一大湖水として集積したのである。

序説　徳川時代政治思想の一般的性格

支配・被支配の固定性

治者の理論としてのみある。被治者には服従の道徳あるのみ。福沢、文明論〔之概略〕、〔福沢〕全集〔第四巻（国民図書、一九二五年）〕二〇八

被治者が政治的世界から追放され、政治的主体性が認められないところから、その政治批判はきはめて不健全となる。やゆ、皮肉、茶化し［川柳、狂歌］

福沢諭吉、文明論の概略、〔岩波〕文庫〔一九三一年〕、一七〇頁、（幕末長州藩〔カ〕の出来事）〇〈一七七頁〉全集、一八五頁

（農は納なりといはれ、収税の対象としてのみ見られ、「死なぬ様生きぬ様に合点致し収納仰付け」られてゐたし、商人は利を貪る事のみを知って一切の道義性から無縁な存在とされた。）

社会的秩序の固定から、

一、現世主義的傾向（宗教性の稀薄）

合理主義精神→儒教／西鶴、近松

世俗主義

←

悲劇性、深刻なる矛盾はない。

世の中はさ様で御座る御尤も何とござるかしかと存ぜず。

現実肯定主義（国学者の復古主義が〔カ〕否定面をもたなかったこと）

排仏論→朱子学→古学→国学

（理想主義の欠除→尊王論の政治的性格に現れる。）

（分を守る）

そこから、政治思想の停滞性が生ずる。

モンテスキューやヘーゲルによって指摘されてゐる東洋的専制と国民精神の奴隷化が徳川封建政治の強い内在的傾向であった事は否定すべくもなく（学問の性格　文明論之概略、〈文庫一八九頁、〉全集一九四頁）、そこに「政治的な凝固を以て安定と〔カ〕」する考へ方が根強かったが、他方、そこに発展の契機が全くなかったと見るのも誤りで、国民精神の自由な展開に於て、日本が他の東洋的社会から異るものを持ってゐたればこそ、明治の新しい社会を招来〔カ〕しえたのである。

政治思想に於て、この自由（主）精神の可能ならしめられた地盤は朝幕関係に於ける権威と権力との分裂であり、そこに両者の関係、その統一をいかに構成して行くか、その矛盾より生ずるダイナミックが政治思想の内面的推進力の一つとなった（自ら決断する精神／上層的支配者的性格の内部での）。尊王論が果した多様の役割を見よ。この点につき福沢諭吉の、日本支那比較論は示唆に富む（文明論の概略巻之一、岩波〔文庫〕三〇頁（至強／至尊）

慶長（一六〇〇）――元禄（一七〇〇　十三年）　封建制確立期

1、儒学の思想的ヘゲモニーの成立（仏教・キリスト教に対する）

とくに朱子学の隆盛

2、反朱子学的思潮の勃興（蕃山・益軒・仁斎・素行等）

とくに古学派の興起

元禄――宝暦（一七六三（十三年））　封建制動揺（転換）期

1、徂徠学派の成立と発展

2、朱子学の変貌（新井白石、懐徳堂）

3、心学の興起とその変質

4、国学の勃興（契沖、荷田春満、賀茂真淵）

5、水戸学

宝暦（一七六三）――文政（一八二九（文政十二年最後〔カ〕））　封建制下降期

1、国学の完成（本居宣長）

2、折衷学派の登場と寛政異学の禁（儒教の最後の様相）

3、独立思想家の興起（蘭学の影響）

（三浦梅園、山片蟠桃、司馬江漢、海保青陵

4、反封建及反幕府思潮の表面化（安藤昌益、竹内式部、山県大弐）

文政（天保　一八六八〔ママ〕）――明治元年（一八六八）　幕末動乱期

1、反対派的動向の激化

イ、（儒）大塩中斎

ロ、（蘭）高野長英、渡辺崋山

2、国学及水戸学の新展開

篤胤、会沢正志斎

3、新秩序の構想（佐藤信淵、横井小楠

4、幕末思想

佐久間象山、吉田松陰、橋本左内

参考文献

一、一般思想史（通史のみ掲ぐ〔カ〕）

村岡典嗣　日本思想史研究

続日本思想史研究　岩波

和辻哲郎　日本精神史研究　岩波

続〃〃〃

※津田左右吉　文学に現はれたる吾〔ママ〕が国民思想の研究

貴族文学の時代

武家〔ママ〕文学の時代

平民文学の時代、上、中

清原貞雄　国体論史　内務省神社局

日本思想史　地人書館（最新）

日本思想史近世国民の精神生活（第五巻）　中文館

河野省三　日本精神発達史　大岡山書店（昭和七年）

鈴木重雄　日本精神生成史論（三冊）　理想社

肥後和男　日本国家思想　弘文堂
永田広志　日本哲学思想史　三笠書房

（教育科学）

三宅雄二郎　明治思想小史（丙午出版社）
清原貞雄　明治時代思想史（大鐙閣）
麻生義輝　近世日本哲学史　近藤書店
世界精神史講座中「日本精神」　理想社
特殊的なれど徳川時代思想史上[カ]とくに重要
井上哲次郎　日本朱子学派之哲学
〃　陽明学派　〃　冨山房
〃　古学派　〃
山本信哉　日本思想史（日本精神文化、昭九、二月）
本多辰次郎　日本思想史（大日本史講座□

二、倫理思想史

岩橋遵成　大日本倫理思想発達史上下　目黒書店
三浦藤作　日本倫理学史　中興館
湯本武比古／石川岩吉　日本倫理史要

三、政治社会経済思想史

内田繁隆　日本社会政治思想史　巌正[松]堂
〃　日本政治思想研究　南郊社
（政治については殆どいゝものなし）
野村兼太郎　概観日本経済思想史　慶応出版社
〃　徳川時代の経済思想　日本評論社
本庄栄治郎　日本経済思想史概説　有斐閣
加田哲二　明治初期社会経済思想史　岩波
〈石浜知行　日本経済史〉

原典（これも総括[カ]的に史料を集めたものだけに限る）

日本経済大典（叢書）
近世社会経済学説大系　十八冊　誠文堂
日本精神文献叢書
日本倫理彙編　一〇巻
大日本文庫
明治文化全集

昭和〈十八〉〈九〉十八年度最終講義（昭19・1）における学生を送る言葉

〈性急な結論と粗大な議論　昭和十九年講義結語〉

〈〈学制改革〉国内体制の強化に因んで〉

〈真に今日の時の重大なるを思ひ、身を以て国を憂ふるものは、決して大言壮語〉

今日はもはや徒らなる大言壮語の時代ではない。吾々に迫りつゝある問題が深刻かつ重大であればある程、吾々は益々深く内に沈潜し吾々自身の存在の内面的根據をほりさげて行かねばならぬ。嘗ていかなる危機の時代も、虚ろなる怒号や度を失った叱汰（ママ）の声によって救はれたためしはないのである。

幕末に於ける真の偉大な人物はいはゆる空疏（ママ）な志士気取りの型からは最も遠かった。久坂玄瑞が米国の使節（ハリス）を断乎斬るべしと論じた文に対して、師の松陰は次の様な痛烈な批評を下してゐる。

議論浮泛（はん）にして思慮粗浅、至誠中（うち）よりするの言に非ず。世の慷慨を装ひ気節を扮（よそほ）ひて以て名利を要むる者と何ぞ異らん。僕深く此の種の文を悪み、最も此の種の人を悪む。……天下為すべからざるの地なく、為すべからざるの身なし。但（た）だ事を論ずるには当に己れの地、己れの身より見を起すべし、乃ち着実と為す。故に身将軍の地に居らば当に将軍より起すべし、身大名の地に居らば当に大名より起すべし、百姓は百姓より起し、乞食は乞食より起す、豈に地を離れ身を離れて之れを論ぜんや。今吾兄は医者なり、当に医者より起すべし。寅二は囚徒なり、当に囚徒より起すべし。必ずや利害心に絶ち、死生念に忘れ、国のみ君のみ父のみ。家と身とを忘れ、然る後家族之れに化し、朋友之れに化し、郷党之れに化し、上は君に孚（まこと）とせられ、下は民に信ぜらる。ここに於てか将軍為すべきなり大名為すべきなり、百姓乞食も為すべきなり。乃ち医者囚徒に至るまで為すべからざる者あるなし。是れを之れ論ぜずして傲然天下の大計を以て言を為す、口焦げ唇爛るとも吾れ其の裨益あるを知らざるなり（丙辰幽室文稿　〔吉田松陰〕全集、四〔岩波書店、一九三八年〕、一四一頁）

諸君は学生である限りは最後まで学生として為すべき事がある筈である。国家が諸君を戦線に要求する日が来たら、その日こそいさぎよくペンを剣にかへよ。愈々その日までは、あくまで学徒らしい生活態度をとられる事を希望する（福沢諭吉の上野の戦争の際の態度）。足が地につかずに騒ぎ出（か）ててゐると足をさらはれて倒れる。

注

（1）一九四四年度の講義原稿では、下記のように、章題が改められ、その後に総論的記述が挿入されている。

「**第一章　近世封建制度の確立と儒教的世界観**

徳川幕府の成立によって、室町末期以来一世紀に汎る社会的動揺と混乱は漸く鎮定し、茲に荘園と地頭を基軸とする中世封建社会より分国と大名制に基く近世封建制への編成替の過程が完了するに至ったのである。〔この間『講義録』二〇頁一二行―二一頁九行「中世社会に於ては……かちえたのである。」〕秀吉の行った検地や刀狩はまさしく彼の全国統一が国民的地盤に於てではなく、むしろ武士と庶民との階級的分離を明確ならしめ、前者の絶対的支配を確立するといふ歴史的課題を担ってゐることの象徴であった。徳川幕府は織豊政権のかかる歴史的課題を継承し、之を完成せるものにほかならない。従って、徳川幕府は一方に於て貨幣鋳造権を独占し、多くの鉱山を直轄とし、大名に対する統制を著しく強化する等、著しい集権的色彩を身につけながら、他方自らは飽くまで一個の封建領主にとゞまり（primus inter pares）、自己の経済的地盤を専ら「天領」に置き、大名領に対してはなんら直接的な支配権を及ぼさなかった。さうして幕府はその鎖国政策によって、大名制の経済的地盤の崩壊、それによる国民的統一の条件の成熟を人為的に阻止せんとしたのである。織豊政権、徳川幕府によって成し遂げられた中世社会より近世社会へのかくの如き転換を人呼んで封建制の再編成過程と呼ぶ所以は爾上の経過によって明かとなるであらう。

徳川封建社会機構

一、幕府機構（漸次に整備さる）

イ、中央機関　（家格主義←→側用人政治）

評定所（最高審）

大老（貞享頃より、臨時、井伊・酒井両家が主）

老中　最高執政機関、定員五―六人、中一人月番（主として大名統御）

若年寄（年寄）　定員三―五人、中一人月番（旗本統御）

留守居番、奏者番、高家

（Espionage）

大目付――老中に属す　定員四名

目付――→若年寄に属す　定員十名―二十余名

寺社奉行――→寺社領の警察権、司法権、関八州以外の天領の訴訟

江戸町奉行――→南／北　――与力、同心

勘定奉行――→財政及関八州の訴訟　定員五―四（享保）――公事方2／勝手方2

ロ、地方行政

所司代（京都）　朝廷・公家・西国大名の監視

京都町奉行、奈良・伏見奉行の統御

二条定番

城代（大阪〔ママ〕）――→大阪町奉行―東／西

堺奉行

城代（駿府）

遠国奉行（宗教〔カ〕、商業、鉱山）

日光奉行、奈良奉行、長崎奉行、佐渡奉行、下田奉行等々

郡代、代官

二、武士階級の階層的秩序

将軍
- 大名（一万石以上）――家老……足軽（武家）――武家奉公人（福沢諭吉、百余級！）
- 旗本／御家人（一万石以下）

△武家諸法度、諸士法度、参勤交替、夫役賦課、所替、取締

三、対朝廷・公家

公家諸法度（京都所司代）

四、庶民支配体系

都市

町奉行――与力、同心

←

町年寄「大阪では総年寄――町年寄」
政治的自治は全く剥奪
←
町名主　△農村に比すると統制はゆるい
「利を知って義を知らず」
←
五人組
農村（天領）
勘定奉行……郡代（代官）――手附、手代
←
村方三役　名主（庄屋）／百姓代／組頭
←
五人組（納税及刑罰の連帯責任
△農村統治精神――慶安御触書（吉村二七頁）

主従関係の拡大（客観的モラルの必要。将軍と大名の間殊にしかり）
「妾と云者は無くて叶はざる物也」（政談）
妻の姦通に対する夫の私的制裁（殺害）権
子に対する父の懲戒権（座敷牢、久離勘当
長子の他の兄弟（冷飯）への優越――長子相続
家族の連座制
番頭――手代――丁稚
（武士の遊民化→義を教ふ。）
（はじめから乖離してゐたのが次第に意識されて来る。）

偖、かくの如き整然たる支配体系に組入れられた封建社会の各階層はその生活様式を中世封建制から如何様に変容せしめたであらうか。まづ一般武士は嘗ては原則として悉く現実の土地の知行者であった。彼等は彼等の領地に居住し、多くの場合、その土地の直接耕作者であった。従って彼等は主君の居城から多かれ少かれ分散的に生活し、一旦緩急あれば主君の下に馳参じたのである。しかるに

火器の発達、足軽の成長
兵農分離（刀狩）――城下町に集中

その間同時に土地集中が行はれ、独立的小武士の居城が大名居城に吸収される。土地の直接的使用収益から離れて、年貢徴収権（公権）となる。と共に大土地（大名領）の知行権がます〳〵一円知行化し完全となって行くのと反比例して、その家臣の知行権は公権としても次第に制限され、遂には土地との関聯を全く失ひ、扶持米を給せられる一種のサラリーマン的存在となる。（第四回）

次に全国民の八割以上を占め、封建社会の支柱をなす農民の生活は如何。兵農分離はとりもなほさず、農民の被支配階級としての固定化を意味する。武士が土着性を失って専門的武士として城下町へ集中して行く過程は同時に他方に於て農民が消費生活者と化した武士を扶養すべき義務を与へられて、土地に緊縛させられて行く過程であった（移封の際の心得「武士は全部連れて行け」「百姓は一人も連れて行くな」）。秀吉の刀狩や検地はこの武士と農民との専門的分化を決定的に促進した。農民は武器を奪はれ、農兵的性格を喪失した。村の自治的組織はその自主性を完全に剥奪され、上に見た如く村方三役及五人組制を通じて支配体制の中に織込まれた。さうして土地永代売買の禁止、とくに欠落逃散の厳重な禁止によって土地への緊縛性は決定的となり、貢租能力を確保するためのあらゆる生活上の制限に服さねばならなくなった（職業移転の制限、衣食住の制限（慶安の御触書））。貢租の中核たる田租が四公六民乃至五公五民とされた事は必ずしもそれ自体前時代よりとくに加重されたとはいひえないが、村が組織立てられ納税単位となった結果、連帯責任制が確立した事はやはり近世農民の大きなくびきとなった。なほ武士の離村は、年貢運搬に伴ふ種々の負担を農民の上に新たに加へたといふ点も看過してはならない（蔵屋敷まで運ぶ。運賃は大名が出したが、長い道中のため生じた不良米・破損米は改めて金納せねばならぬ。それの請負を運送屋がやる様になったが、結局請負料を負担せねばならぬ）。さらに近世に於て幕府が大名統御のためにとった政策としての参勤交代や土木事業賦課は、農民への夫役、とくに助郷を著しく強化し、そのための苦痛

は一通りでなかった。しかも農民の負担は、近世社会の進展による武士階級の窮乏化と共にひたすら加重の一途を辿ったのである。かくて比較的初期に於てすら、百姓の生活は

百姓は年中辛苦して作出したるものを残らず年貢にとられ、其上にさへたらずして、未進となれば催促をつけられ、妻子をうらせ、田畠山林牛馬までをも売らせて、取らるれば、其の百姓、家をやぶりて流浪し、行方なきものは乞食となり、たま〳〵村里にはさまり居といへども凶年には餓死をまぬかれず（蕃山、集義外書〔『蕃山全集』第二冊（蕃山全集刊行会、一九四一年）、一六七頁〕）

といふ状態であった。この悲惨な農民生活はやがて徳川中期以後の間引や餓饉への抵抗力の薄弱さから来る農業労働力の相対的乃至絶対的減少となって、封建支配体制に逆作用することとなるのである。嘗て室町時代には、一国の農民が自ら代表者を選んで会議を組織し、その決議により一切の武士を放逐して完全な自治を布いたことすらあった（山城一揆、文明十七年）。いまや武器を奪はれ、厳重な統制下に置かれた農民には、最後の手段としては農具と竹槍によって絶望的な反抗を試みるか、或はひそかに土地を離散するよりほか、残された道はなかったのである。

近世社会の被支配階層のうち最も特色ある存在を示してゐるのは商・工階級とくに前者である。武士の城下町への集中は、既に商品経済のある程度の発展を背景として、換言すれば商人階級のある程度の社会的成熟を背景としてはじめて可能であったのであるが、また城下町で消費生活を営むこと自体商品経済をます〳〵発展させたことはいふまでもない。とくに参勤交替で江戸と諸大名領地との交通が緊密化したことはこの形勢を一層促進した。さうして商人は今や武士と共に城下町に集中していはゆる町人を形成する。この町人こそ近世社会の花形であり、近世文化の温床である。戦国時代にはこの町人は堺の場合の如く自治組織を作って封建領主に対抗する如き傾向をも見せたが、やがて徳川封建体制の確立とともに、もとよりかかる政治力は全く粉細され、完全に封建的統制に服して、士・農・工・商として価値秩序として四民の最下位に置かれるに至った。それは商人がもっぱら商品を移転する事によって利潤を得て居り、農民と異ってなんら価値を創造しないからであった。しかし他面、そのことは幕府及封建領主をして町人に対する干渉を農民よりははるかに緩和せしめた。ここに町人の活動が比較的広範囲に可能となり、その商業資本乃至高利貸資本としての発展は武士及農民を窮地に陥れることにより、次第に封建体制を内部から侵蝕して行くのである（元禄時代。後述）。かくて町人は最初は無意味ではあるが無害な存在として、封建支配者の関心をさまで惹かなかったものが、時代の進むと共に次第に「問題」的存在となり、有害な存在として呪詛の的となるのである。その問題性が著しく表面化したのは元禄以後であるから、町人の性格、そのイデオロギーについてはその折に述べる。」

（2）以下一七頁上段一七行までは、『講義録』六二頁八行―六三頁一〇行に対応する。

（3）以下一七頁下段一〇行までは、『講義録』六三頁一一行―六四頁四行に対応する。

（4）以下二五頁下段八行までは、『講義録』六八頁一五行―七〇頁一四行に対応する。

（5）以下二六頁上段二行までは、『講義録』七一頁一二―一七行に対応する。

（6）一九四四年度講義で本項の原稿を再使用する際に、総論として新たに執筆されたと推定される、濃茶罫線のコクヨ原稿用紙に太字で書かれた原稿を以下に翻刻する。この文中に、「朱子学的世界観と近世封建社会の照応関係については前節に述べた如くである」という一文があるが、「プラン」の記述によるかぎり、「前節」は第一章第一節にあたる。しかし、内容から判断すれば、第一章第二節一および二を指しているように思われる。また、注（1）に翻刻した四四年度講義の序説で示されている時代区分において、「封建制確立期」は、「1、儒学の思想的ヘゲモニーの成立……／とくに朱子学の隆盛」と「2、反朱子学的思潮の勃興（蕃山・益軒・仁斎・素行等）……」とに分節されている。以上のことから、四四年度講義では、本項にあたる部分は節が改められたことも考えられる。

「〔この前欠〕た意図から出たものであること既述の如くである。家光末期

から家綱時代へかけて幕府政治はいはゆる文治主義へと決定的な歩をふみ出した。戦国気風の転換の最も重要な対象となるのは、当然に最も深くその浸潤を蒙ってゐるところの武士階級である。家光時代に於ける武家諸法度、諸士法度等の基本法令の整備を受けて、慶安四年（この年四月家光歿／七月、由比正雪事件）十一月には幕府は末期養子の禁を緩和して、大名取潰しの条件発生の減少をはかり、寛文三年には殉死を禁止した（殉死　二君に仕へずといふ純粋な封建的イデオロギー／家光死去の際、老中堀田正盛／仝阿部重次／御側出頭内田信州正信／（阿部一族）寛永年間）。もとよりなほ粗野武断の雰囲気は容易には消えず、それは町人階級にも種々の形で残存したので、喧嘩辻斬や異様な風態の禁止など武士、町人を問はず厳重に励行された。かの旗本奴と町奴の問題とその結末の如きは、この時代精神の過渡的性格を典型的に示すものである。かうした時代的背景の下に学芸の振興がまず〳〵要請されたことはいふをまたない。とくに注目すべきは、〔以下『講義録』一一六頁七―一〇行「諸藩も漸く……いうまでもない。」〕

従ってこの時代の思想界はなによりまづ、朱子学の圧倒的隆盛によって特色づけられる。徳川封建社会の固定化の一応の完成は朱子学的思惟様式の普及のこよなき地盤となったのである。近世初頭京師と海南にさゝやかな発足を開始した近世儒教としての宋学は忽ちにして全国に蔓延浸潤し、殆ど思想界を一色に塗りつぶしてしまった。しかし宋学の普及は単にその量的勢力の増大にとゞまったのではなかった。それは内容的にヨリ豊富になり、ヨリ深化された。惺窩・羅山的段階に於ける朱子学はなんといっても未だ経典解説的な範囲を多く出でず、従って多分に抽象的であった。偶々その具体的適用を示したものも未だ生硬を脱しなかった。しかるにこの時代まで下ると、朱子学的教養の生活面への具体化といふことが意識されるに至った。その具体化は概ね二つの方向に於て遂行された。一は国民の私的日常生活の隅々にまで宋学的規範を浸透せしめることに於て、他は、日本国家構造の歴史的特殊性をヨリよく考慮するといふ方向に於て。是によって朱子学は国民生活の上に一層深く根を下すこととなったのである。しかしながら、このことは同時にまた新たな問題を胎むこととなった。朱子学が単に抽象的段階にとゞまってゐたときには意識に上らなかった国民の実生活との微妙な乖離がいまや敏感な思想家によって感知されるに至った。〔以下『講義録』一一八頁四行―一一九頁一行「朱子学的世界観と近世封建社会の照応関係については前節に述べた如くである。……ほかならない。」〕

（7）『蕃山全集』（全六冊、蕃山全集刊行会、一九四〇―四三年）は、以下『全集』と略記する。

（8）この記号は、実際にはセーニョマークに近いが、「※」で代用する（以下同じ）。この「※」と、三二頁上段七行の「▽」は、太字で書き加えられており、一九四四年度講義では、この二つの記号の間は、同じインク字体で濃茶罫線のコクヨ原稿用紙に書かれた次の原稿に差しかえられたと思われる。

「※儒教それ自体をもその発生せる支那の風土性（水土）に根本的に規定された一つの国民的教理と解して、その超国家的妥当性を認めず、日本は日本の風土に適応した国民的教理として神道を奉ずべしといふ見解をも表明した。▽」

（9）この「//」は太字で書き加えられており、一九四四年度講義では、同じインク字体で濃茶罫線のコクヨ原稿用紙に書かれた次の原稿が、ここに挿入されたと思われる。

「//ここでは蕃山はもはや儒者たる地位を逸脱して、一人の国粋主義者として立ってゐるが如くである。しかし蕃山の神道国教説は、その意図に於てもまたその内容に於ても闇斎的な或は後の国学者の或者（カ）に於ける如き、狂信的＝排他的なものとは全く異なってゐる。むしろ逆に、彼は儒教とか仏教とかの教理の党派的排他性を嫌ひ「理ゆたかに心広く」といふトレランスの立場から、諸派の学問の綜合を企図したのである。」

（10）以下三五頁下段二一行まで、三六頁上段二二行―下段八行、三七頁上段八行―下段一行、三八頁上段九―一四行、三八頁下段九―一七行は、『講義録』一三一頁四行―一三二頁一四行に対応する。

（11）この「※」は太字で書き加えられており、一九四四年度講義では、同じインク字体で濃茶罫線のコクヨ原稿用紙に書かれた次の原稿が挿入されたと思われる。

「二、政治組織論

以上は政治が正しく機能するための前提条件であるが、之だけでは未だ抽象的なるを免れない。かうした条件が満たされた現実の結果はどの様な形となって現はれるであらうか。蕃山は前述の如く、時處位といふ客観的情勢の考慮を最も重視した。現実の社会的環境に対して政治は具体的にいかに働きかけるべきかの問題が彼を捉へざるをえない。政治の現実への働きかけは組織を媒介としてのみ可能である。組織論なき政治原理は畢竟空虚である。蕃山は具体的な組織論を正面から取上げた近世最初の思想家であった。

蕃山は、近世封建社会に内在する諸々の構造的矛盾を早くも看破した。※」

(12) 以下三八頁下段二二行までは、一九四四年度の講義では、次のように改訂されている。

「〔『講義録』一四一頁一三―一九行「彼の「富有大業」……機会と見ている」〕が、〔以下欠〕

これは彼の豊かな現実的感覚が農兵制のユートピア性を感知せしめたのでもあらうか。ともあれ、蕃山の表象に於て農兵制は王政時代と離れ難く結びつけられて居り、従って、この問題は次に検討する政治形態論と関聯して考察されねばならない。」

(13) 以下三九頁上段一八行までは、『講義録』一四〇頁一四行―一四一頁五行に対応する。

(14) 以下三九頁下段二二行まで、四〇頁下段一三行―四一頁上段一一行は、『講義録』一四二頁一行―一四三頁九行に対応する。

(15) 一九四四年度の講義において、この後に続けて用いられたと推定される、濃茶罫線のコクヨ原稿用紙に太字で書かれた原稿を以下に翻刻する。

「後年幕末の内外情勢緊迫の際に於ける尊王論も殆ど敬幕論と結合してゐた事を考へるならば、近世勃興期に生を受けた蕃山の〈かう〉した帰結はむしろ当然とさるべきであらう。しかも忘れてならないのは、それが決して単なる時代的制約ではなく、蕃山の内面的な思惟傾向にどこまでも根ざしてゐたことである。彼は夜会記巻一に、

世に少才知あり学力ある者は、天下国家の政道をいきどをり、己が才知を用ひたきこゝろあり。其言は是なるがごとくなりとも政道には行ひがたき事十にして七八なるべし。事の勢ひはなれざればしられぬものなり。……理を以て天下に下知したまふこと、下(しも)にいたりてたがふ事多しと見えたり。(夜会記巻一〔『全集』第五冊一〇頁〕)

といってゐる様に、政治に於ける勢ひといふ如き非合理的な契機を深く認識した所から、己れのゾルレンを振りかざして現実に立ち向ふといふ態度に自から反撥を感じたのである。この点に於て蕃山は朱子学の抽象的な合理主義に対する闘争に於て既に素行や徂徠と完全に共同の戦線に立ってゐるのである。

政は衆を富しめて後教ゆる也。その教は六芸なり。したがはざるをも不レ罰、したがふを賞するのみ。直をあげてまがれるをすて置。是を鼓(カ)し是を舞す。衆日々に善にうつりて自不レ知、まがれる者をのづから直くなれり(孝経外伝或問二〔『全集』第三冊七二頁〕)

(宋学　消極的、寂静主義的禁欲的←→積極的／能動的(ギリシヤ的))」

(16) 以下四七頁下段一八―一九行の欄外よりの線と鉤括弧(いずれも太字で書き加えられている)までは、一九四四年度講義では、濃茶罫線のコクヨ原稿用紙に太字で書かれた以下の原稿に差しかえられたと推定される。

「イ、基本思想

蕃山がその巨大な視野と端倪(カ)すべからざる風格を以て、朱王両家、いな儒学そのものに対してすら、どこまでも捉はれぬ自主的態度を以て臨んだのに比べると、益軒はその生涯を通じてむしろ小心翼々たる一儒者としてとゞまった。益軒は初め京都遊学の頃陸王の学に関心を持ったこともあったが(カ)、三十六七歳以後は決定的に朱子学に帰した。彼はその最晩年、八十歳を越えて遂に「大疑録」の著を以て朱子学の哲学的基礎に対する重大な懐疑を表白するに至ったが→〔この問は本文四三頁上段一七―下段四行「それは彼の意図では……表現してゐる。」が再使用されている〕

益軒の著作に現はれた思想の大部分は、かくして忠実な朱子学の立場に

立ったものである。この領域に於ける彼のたゆまざる努力は、朱子学の哲学なり倫理なりを、平易な言葉で解説することによって、儒教的教養を単なる講壇的な局限性から解放して一般国民の日常生活の中に溶け込ませることに注がれた。かの益軒十訓（初学訓、大和俗訓、和俗童子訓、文訓、武訓、五常訓、君子訓、家道訓、楽訓、養生訓）はその輝かしい結晶であり、何人にも理解される暢達な和文でものされた此等の著作の持った啓蒙的意義は測り知る事が出来ない。之によって益軒は、近世初期の社会的情勢に棹して宋学の国民的普及に最大の貢献をなした。従って、朱子学が能ふ限り、くだかれ日常化された形態に於て説かれてある此等の書に於て、我々は屢々、徳川封建社会と朱子学的思惟様式との照応性が鮮明に浮び出てゐる事例を見出すのである。

しかし、彼自らはどこまでも程朱の学統に忠実を期したにも拘らず、他方学派的偏執や党争を固く斥け、寛容を尊び、生々とした現実を捉はれざる眼を以て、さながらに視ようとする態度をある程度まで発揮したことに於て、やはり蕃山と共通する面を持ち、むしろ、固定的＝演繹的＝正統主義的な朱子学者の系列からは逸脱してゐた。彼が山崎闇斎一門の固陋にして偏信的な学風に対して強い反情を抱いたのはそのためである。益軒にとっては己れの立場或は学派を絶対視し、妄りに他を異端呼はりするのは、学問の公共性の破壊である（Privatisierung）。従ってこの学問の公共性からいへば、先儒の説と雖もそのまゝ盲信すべきでない（慎思録、〔近世社会経済学説〕大系本、二七六頁／二一九頁）。また同じく自己の見解に対しても絶えず批判的反省を加ふべきで、日々に学問的進歩に志し旧見に泥んではならぬ。かうした点に於て益軒の学問観は著しく近代的である。この強い内省的な自己批判こそ、益軒をしてあれ程篤い尊敬を注いだ朱子の学説に対して遂に血を吐くごとき悲痛な懐疑を表白するに到らしめた所以であり、またこの開放的な学問的関心こそ、彼をして単なる経典解説者にとゞまらず、歴史、地理、国文学等の研究に駆り立て、就中、その周到なる自然観察は彼をして、周知の様に本邦本草学の祖たらしめたのである（大和本草）。

従って彼の朱子学の理解の仕方にも闇斎派などのそれとは自から異る色彩を始めから帯びてゐた。一言にしていふならばそこには人間及人生の悪に対して苛烈峻厳な處理を急ぐよりもむしろ、人生をやはらかく包んで、その明るい面を育て上げて行かうとする様な楽天的な態度が絶えず基底をなしてゐた。決してエピクロス的意味ではなく、どちらかといへばストアに近い意味に於てではあるが、生の享楽といふ事が畢竟彼の倫理の最大の狙ひであった。本来朱子学には一方本然の性を善とし、人皆聖人たるべしといふ楽観主義的理論構成と、他方持敬静坐して、人欲を滅尽するといふ如き、厳粛主義のモラルとの正反対の性格を一身に具へてゐるのであるが、後者の最も忠実な実践的表現を闇斎に見出すとすれば、益軒はまさに朱子学の理論構成のなかにひそむオプティミズムの契機を特に強調した思想家だといひうる。さうして、彼が朱子哲学に遂に安住しえなかった内面的根據もまたここに胚胎してゐるのである。彼が慎思録や大疑録で述べてゐる朱子学への批判は大要するに、理と気とは決して二物ではなくして理は気の属性に過ぎぬといふ気一元説の主張、並びに、それに相応して本然の性―気質の性の対立性の否定とに尽きる。これは即ち、朱子学の中にある二元主義的契機――それが朱子学のリゴリズムの母胎である――に対する彼の上述した快楽主義の反逆にほかならぬのである。彼のかうしたオプティミズムは、益軒の政治＝経済思想の基底にも絶えず流れてゐる（義理）。例へば彼が義と利の関係を説いて、両者を相互否定的に対立させる考へ方を排し、

今の学者往々利は君子の欲する所に非ずと謂ふは是則ち名を好み高を夸るの言にして君子の真情に非ず、惟だ偽のみ（自娯集巻四〔『益軒全集』巻之二、二四五頁〕、原漢文）

と喝破し、義に依れば自ら利有りといふ両者の本源的一致を主張してゐる如き、明白に一元論的なオプティミズムの表現形態にほかならぬ。其他政治思想に於ける事例はなほ後述に明かとならう。朱子学の二元的な厳粛主義への反逆は山鹿素行・伊藤仁斎ら所謂古学派に於て共通に見られる現象であり、それは荻生徂徠に於て頂点を形づくる一つの大きな思想的底流であった。それは平和の続くと共に、商品経済の進展によって国民の生活欲望が増大して行ったといふ社会的＝文化的現実の思想的反映なのである（文化的社

会的背景）。たゞ益軒と古学派の決定的な相違は、後者は（後に述べる様に）朱子学的理論構成によって疏外された人間自然性を逆に己れの立脚点とし真向から朱子学に挑戦したのに対し、益軒はどこまでも朱子学に内在する楽観主義的要素を守り育てることによって、その現実との溝を出来るだけ埋めて行かうとした点にある。そこに、飽まで慎重な円満な益軒の性格が現はれてゐるが、他面それだけに彼の思想は妥協的で不徹底たるを免れなかった。

ところで、固定的＝範疇的な見方のみに捉はれず、素直な眼で現実を見るといふ蕃山の態度が上述の如く益軒にも見られる以上、益軒が蕃山と同じく我国土の歴史的＝風土的特殊性に少からぬ理解を示したとしても敢て不思議ではない。たゞこゝでもその特殊性をいかにして普遍的真理としての儒教の道に包摂するかが大きな問題として迫って来る。蕃山よりもはるかに純粋な儒者であった益軒にとって、これがいかに切実な意味をもってゐるかは云ふを俟たぬ。しかもこの問題の解決にあたって益軒は蕃山と殆ど同じ方式に依った。即ちかの道と法の理論がこゝでも説かれるのである。曰く、

〔以下欠〕

かくてこの立場からして、彼は支那の俗の――たとへそれが先王の制定にかゝるものでも――それと時代を異にし、また場所を異にする日本への無批判的適用を強く排した。

具体的な例として彼が挙げてゐるのは、

一、三年の喪、井田法（蕃山と同じ）、其他冠婚喪祭[カ]

二、官地姓名の書き方を支那流にする。

かくて又彼は本邦七美説をつくって日本固有の国民性を讃美すると共に、支那と日本の気風の実証的な比較の上に、日本の警戒すべき短所をも指摘を怠らなかった。むろん――」

(17) この鉤括弧は太字で書き加えられている。

(18) 『益軒全集』（全八巻、益軒全集刊行部、一九一〇―一一年）は、以下『全集』と略記する。

(19) 一九四四年度講義で本項の原稿を再利用する際に、総論として新たに執筆されたと推定される、濃茶罫線のコクヨ原稿用紙に太字で書かれた原稿を以下に翻刻する。

「〔この前欠〕ルネッサンス的精神の活動にほかならなかった。一言以て蔽ふならば、それこそ、一切の新儀を抑圧し、生活様式を一定の規矩によって固定化し、類型化しようとする封建権力の本来的傾向に対する国民精神の最初の――むろん無意識的な――反撥であり抗議であったのである。朱子学がその静態的思惟、さらに具体的にはその自然的秩序思想を以て、さうした固定化に適応してゐた限り、古学派の勃興は、ごく一般的に言って、近世封建社会の固定性の弛緩、逆にいへばその内部的動揺のイデオロギー的な反映といふ事が出来る。しかしその動揺が著しく表面化〈した〉のはいはゆる元禄―享保期であり、従ってその時代を背景とした徂徠学〈の登場については之を次節に譲ることとし、ここではまづ仁斎と素行による古学派の形成を述べよう。〉とそれ以前の古学との間には、一つの質的飛躍が存する。古学の形成者たる伊藤仁斎と山鹿素行の学問は全体的にはやはり近世初期の思想としての性格を帯びてゐるので、これを本章に於て取扱ふこととする。」

(20) 『山鹿素行全集』思想篇（全一五巻、岩波書店、一九四〇―四二年）は、以下『全集』と略記する。

(21) この番号は欄外に太字で書き加えられており、一九四四年度のものと思われる（ii以降も同じ）。

凡　例

・かなづかい、傍点、ルビ等はすべて原稿のままとした。ただし、促音は小書きで統一した。
・漢字は原則として新字体で統一した。
・判読できない文字は□で示した。
・長い引用は改行して鉤括弧をとり、二字下げにした。
・段落の先頭は一字下げで統一した。
・欄外の注記等は文中に（　）で示した。
・原資料中の（　）の前と中にある句点は、適宜削除・移動した。
・編者による補足等は〔　〕で示した。
・丸山によって抹消されているが、当時の丸山の考えを知る上で重要と思われる部分は〈　〉内に復元した。
・推敲の際に削除し忘れたために残ったと考えられる部分は、編者の判断で削除した。
・文章の挿入やつながりを示す記号は、対応関係が明らかな場合は削除した。
・本文中に翻刻し、一九四六年度講義第七章と四八年度講義で再使用された四三年度講義の原稿は、『丸山眞男講義録』第一冊（東京大学出版会、一九九八年。文中では『講義録』と略記）の対応箇所を注で示した。注で翻刻した四四年度講義の原稿で再使用されている部分は、該当箇所を示した。

利用資料番号一覧

プラン：三四七、三七八
〔序説〕：三四七、五〇二
第一章〔総論〕：五〇〇―一、五〇五
第一章第一節三：三七八、三三五、三一三
第一章第二節二c：五〇九
第一章第二節三〔総論〕：三〇七、三五五、五〇九
第一章第二節三a：三〇七、三七八、三三四、九六三―一―二、五〇九
第一章第二節三b：三〇七、三三四、三七八、五〇四―三、八二
第一章第二節四総論：三三四、三四七
第一章第二節四a：三〇七、三七八
第一章第二節四b：三〇七、三三四、八二、五〇四―一、五〇四―三
序　説：四一九―二、三七八、三四七、三五五、一七四、一八二―四―六
学生を送る言葉：八〇

解　題

宮村 治雄・山辺 春彦・金子　元・川口 雄一

丸山眞男は、一九四四（昭和一九）年に陸軍二等兵として召集されるまで「二年間、江戸時代の政治思想史を講義した」と述べている（『丸山眞男講義録第七冊　日本政治思想史一九六七』東京大学出版会、一九九八年、四頁）。その二度に亘る「戦中講義」が、「昭和一八（一九四三）年度東洋政治思想史」および「昭和一九（一九四四）年度東洋政治思想史」として、それぞれ一九四二年一〇月、一九四三年一〇月に開講されたという変則的な経緯をもつものであったことについては、既稿がある（宮村「丸山眞男の初講義」『UP』第三〇九号、一九九八年七月）。またその講義が、先行また平行して執筆され『国家学会雑誌』に掲載されていた諸論攷（後に『日本政治思想史研究』（東京大学出版会、一九五二年）に収録）および戦後に復員後再開された「東洋政治思想史」講義との間でどのような関連を持つものであったかについても、『丸山眞男講義録第一冊　日本政治思想史一九四八』（一九九八年）および『丸山眞男講義録第二冊　日本政治思想史一九四九』（一九九九年）の「解題」（以下、「解題一九四八」「解題一九四九」と略記する）で宮村が考察している。それらによれば、丸山の二度に亘る戦中講義は、彼の徳川時代史の専論を踏まえながらも独自に構想され、そして戦後の彼の日本政治思想史講義を支える「最古層」をなすものであったといえよう。本編は、丸山の「戦中講義」、とりわけ「初講義」となった一九四三年度講義を主として、その復元・復刻を試みたものである。

復元・復刻は、東京女子大学丸山眞男文庫に収蔵されている「草稿類」で「著作・講義演習・講演」（大項目）「講義・演習」（中項目）「原稿・メモ」（小項目）として分類されている資料の中から、原則として、丸山眞男が、一九四三年度の講義のために準備したと考えられる原稿を特定して「本文」を作成した。原稿の特定に際しては、次の五点を判断の根拠とした。

①戦後講義を復元する際には、聴講した複数の学生の筆記ノートを参照しながら、それらに対応すると見られる講義原稿を特定することができたが、戦中講義については聴講筆記が発見されていない。しかし、文庫所蔵の中に「プラン」と題された二つの断簡草稿がある（資

料番号三四七および三七八）。合わせると、四葉の松屋製二百字詰原稿用紙に連続して書かれた「初講義」のための全体構想であることが確認できる。その原文は、「解題一九四八」ですでに復元されているが、本編の「本文」を復元する上で最大の拠り所となると考えられるので、ここでも改めて収録した。

「プラン」は、各章・節・項の通し番号とそれぞれのタイトルを記していて、そこから丸山の講義の全体構想を推定することができる。またそれぞれのタイトルは、残された原稿用紙群の中から対応部分を探し出す上での有力な手がかりを与えてくれる。とはいえ、それだけでは分散したまま残された原稿用紙群から件の講義原稿を厳密に特定することはできない。

すでに、基本的には「プラン」の構想に沿いながら行われた『講義録一九四八』『講義録一九四九』の復元編集作業に際して、学生聴講ノートも併せて参照することで、戦後講義に加筆をしながらも再使用された古い原稿用紙が確認されている。丸山の「戦後」は、「ひとつは私のあまのじゃく根性から、世の中が一変したからといって、即座に自分の根本の考え方を変えることには反撥がありましたので、意地を張るつもりも正直にいってありました」というように「戦争中からの道程……を引継いで」始められた（「原型・古層・執拗低音」一九八四年、『丸山眞男集』第一二巻、岩波書店、一九九六年、一一二頁）。講義においても同様で、実際戦後初期の講義における講義原稿の再使用状況は、そうした彼の「あまのじゃく根性」を映し出しているだろう。それだけに、戦後講義のために用意された原稿用紙と、その中に加筆修正されてまぎれ込んだより古い原稿用紙とを弁別し、戦中講義原稿を特定するには、「プラン」との対応性だけではない基準が必要になる。

②その一つは、丸山の原稿におけるかなづかいの変化に見ることができるだろう。

丸山文庫所蔵資料の既発表成稿には、上記原稿用紙の使用状況の場合と同時期に、かなづかいの変化が読み取れる。論文では、「陸羯南人と思想」（四七年二月）の草稿（資料番号一八六―二―一、原稿用紙表面を使用）には、旧かなづかいを新かなづかいに訂正した跡が残されている。また、「福澤に於ける「実学」の転回」（四七年三月）の原稿（資料番号六〇四）は旧かなづかい、「福澤諭吉の哲学」（四七年九月）の原稿は新かなづかいで書かれている（いずれも裏面を使用）。そして、ここからは、丸山の原稿執筆における旧かなづかいから新かなづかいへの転換が、一九四七年の早い時期までに行われたことが窺える。

また、丸山の自筆書き込みや聴講学生ノートとの対応から執筆時期が確定できる講義原稿についてみても、「昭和一九年一月」の「最終講義における学生を送る言葉」（資料番号八〇）および「昭二〇、一一、一」の日付の「草稿断簡」（『講義録一九四九』口絵写真および「付録一」、資料番号六五九）は、全文旧かなづかい、「昭和二十三年度講義 徳川時代思想史　一、開講の辞」と題された原稿（資料番号三五五、三四六、五〇〇―二、五〇〇―三）は、全文新かなづかい、そして一

九四六年度講義の「序説」末尾のマックス・ウェーバーからの引用とコメント（「解題一九四八」二七四―五頁に引用、資料番号三四六）は、新旧かなづかいの混用が確認される。ここから、丸山のかなづかいにおける新旧の転換の時期がさらに絞り込まれ、全文旧かなづかい原稿の大半が戦中講義原稿と特定できることになる。

③このようにして絞り込める講義原稿群からは、丸山が四種類の原稿用紙を用いていたことがわかる。一つは、①で指摘した松屋製二百字詰原稿用紙であり、上記の「プラン」は、これを用いている。今一つは、コクヨ製二百字詰原稿用紙（茶色罫線）であるが、このコクヨ原稿用紙には、罫線の細いものとやや太く濃い色のものの二種類があり、全体として、最も枚数の多いものである。さらに、満寿屋製二百字詰原稿用紙があり、これは上記の「草稿断簡」にも用いられている。これらは、丸山文庫が所蔵する戦中論文に使用されていた原稿用紙ともほぼ対応している。すなわち、「プラン」に使用されている松屋製原稿用紙（黄色罫線）は、丸山の論文「近世儒教の発展における徂徠学の特質並にその国学との関連（四・完）」（四二年八月）の原稿（資料番号六一六―一）と同じものであり、またコクヨ原稿用紙は、「清原貞雄『日本思想史　近世国民の精神生活』上巻への書評」（四三年六月）の原稿（資料番号六一七―一）でも用いられている。

ちなみに、丸山が原稿用紙の裏を使って書くことがあったことは比較的知られた事実であるが、丸山文庫所蔵資料に見る限り、戦後になってからのことだと考えられる。たとえば、一九四六年度講義の第八章第二節（中期朱子学派の景況・新井白石）は、戦中講義の第二章第三節二の一部を再使用しつつ、新たな原稿を加えて成ったものと思われるが、四六年度に付け加えられた第八章第二節の冒頭部分（『講義録一九四八』二四二頁五―一一行、収録）は、やや薄いブルーの太字で、コクヨ原稿用紙の裏に書かれている（資料番号三三四）。既使用の原稿用紙紙背を利用して執筆された成稿には、たとえば「西田長寿著『大島貞益』書評」（資料番号九二―一）があるが、そこには戦後の紙不足という事情が反映していると考えられる。丸山の原稿用紙紙背使用は、「必要」の所産であり、そこに特段の「趣味」ないし「思想」を読み取ることはできない、というべきだろう。ここではむしろ、原稿用紙の使用形態からは、草稿における「戦中」と「戦後」の間の弁別のための示唆を読み取ることに止めたい。

④さらに、これらの原稿用紙を使用した原稿類において用いられているインクおよびペンの諸特徴からも、一定の判断基準を抽出できる。

松屋製原稿用紙に書かれた原稿類は、「プラン」から始まり、「序説」と思われる三葉および「プラン」で示された思想家の生年と主要著作が書き込まれた江戸時代全体に亘る「別表」一葉（資料番号三四七、本編収録）、さらに「第一章　近世封建制の成立と儒教的世界観の形成　第一節　近世端初期に於ける思想界の一般的状況　一、神道」と表記された部分（資料番号三五五）から「三、基督教（切支丹）」の途中まで用いられ、またそれらはすべてブルーブラックのインク・細めのペン先で書かれている。

これに対して、コクヨ原稿用紙で書かれた原稿には、第一章第一節三の途中から以降の大部分、「徳川時代政治思想の一般的性格」の表題で書かれた一連の原稿と「参考文献」一覧（資料番号三七八、三五五、一八二―四―六）、それに戦後講義にも引き継がれた「第一章　近世封建制度の確立と儒教的世界観（近世封建社会概観―江戸時代の社会と意識―）」と題された一連の原稿（資料番号五〇〇―一、五〇五）などが含まれている。そして、これらの原稿群には、薄茶罫線の用紙とやや濃茶罫線の用紙とがあり、このうち薄茶罫線用紙にはすべて細字ブルーブラックで書かれ、濃茶罫線用紙には、細字ブルーブラックと太字ブルーブラックと細字ブラックの三種類の字体のものに別れている。三種類の原稿用紙およびインク字体の混用がないと仮定すれば、これら四種類の態様の原稿には有意味な区別が読み取れるはずである。

まず、「プラン」と同じ松屋製原稿用紙が用いられた部分は、すべて細字ブルーブラックインクで書かれていて、内容上も、「序説」から第一章第一節三（基督教）の途中まで、「プラン」に対応する形で連続していると見られる。したがって、この部分は、最も古い原稿、つまり一九四三年度講義のために書かれた原稿として特定できる。こうして特定される丸山の講義原稿からは、初年度においては、「プラン」から「序説」および「別表」、さらに第一章には総論はなく、第一章第一節一（神道）から第一節三の途中まで松屋製原稿用紙で連続して書かれ、その後コクヨ原稿用紙に引き継がれたと見ることができるだろう。そして、「序説」と「第一章」の間の部分は、次年度以降の講義の際に新たに書き足されたものと考えられよう。

次に、コクヨ原稿用紙が用いられている部分についてみると、上記の「序説」および「第一章」の間に差し込まれるようにしてコクヨ原稿用紙で書かれた「徳川時代政治思想の一般的性格」と「第一章　近世封建制度の確立と儒教的世界観（近世封建社会概観―江戸時代の社会と意識―）」総論相当部分には、濃茶箋・太字ブルーブラックインク使用と、濃茶箋・黒字インク使用との二種類が含まれており、また第一章第一節三（基督教）の途中以降に対応する部分には、薄茶箋・細字ブルーブラックインク使用と、濃茶箋・細字ブルーブラックインク使用、濃茶箋・太字ブルーブラックインク使用の三種類の原稿が含まれている。このうち、薄茶箋・細字ブルーブラック使用部分は、形態上からは、松屋製原稿用紙部分に続くと考えられる。実際、この部分への修正・加筆には太字ブルーブラックインクが用いられており、この部分の先行性が確かめられる。したがって、コクヨ原稿用紙が用いられている部分についても、全体として、細字ブルーブラックインク使用部分が最初に書かれたものであり、それに加筆・修正する形で太字ブルーブラックインクを用いた部分が付け加わり、さらに黒字インクを用いた部分が追加された、とみることができるだろう。

なお、満寿屋製原稿用紙については、上記の「昭二〇、一一、一」の「草稿断簡」の他、『講義録一九四八』に「付録三　結論（年度不明・終章）」として収録した草稿（資料番号四五五―二）が確認される。そ

れらは、「プラン」の上での位置付けを与えられていないところから、戦中講義とは別に、戦後になって新たに執筆されたものと推定される。

⑤そして、こうして特定される戦中講義原稿について、丸山文庫所蔵の講義原稿類全体の中で見直すと、改めて、その多くが戦後講義にも使用されていたことが判明する。たとえば、学生聴講ノートとの突き合わせを通して確定した『講義録一九四八』についてみれば、「第二章　伝統的イデオロギーの諸形態」「第三章　近世儒教の興隆とその社会的基礎」「第四章　初期朱子学者の政治思想」「第五章　朱子学的世界像の分解」「第六章　元禄・享保期の社会と文化」「第八章　石門心学の勃興とその展開」「第九章　近世後半期の社会及び思想の大勢」「第十章　国学思想の発展」「付章一　中期朱子学派の景況」に引き継がれ、筑摩書房箋、岩波書店箋、潮流社箋といった戦後に新たに登場する原稿用紙に書かれた原稿に混じって使用されていることが確認できる。

そのように戦後再使用された原稿をすべて抽出して、改めて「戦中講義」として復元・復刻することは、上記の戦中講義の諸特徴についての判断基準の元に時間と労力とを費やせば可能ではあるかもしれない。しかし、新たなパースペクティブの中に活かされたとはいえ、基本的には意図的に戦中の「プラン」に沿って構成された戦後講義録の主要部分としてすでに復元・復刻されている原稿まで、新たに復刻する積極的な意義はないのではないか（上記の対応部分については、「解題」末尾に「一覧」する）、むしろ、戦後講義録の中には断片的にしか引き継がれていないか、あるいはほとんどそのまま残されている戦中講義原稿だけを、改めて特定し、復刻することの方が有意義ではないか、と考える。そうして、このような部分に相当すると思われる原稿類は、比較的まとまった形で残されてもいるのである。「プラン」に従った項目でいえば、次のようなものがそれに当たる。

a）〔序説〕
b）第一章　第一節　三、基督教（切支丹）
c）　　第二節　三、熊沢蕃山と貝原益軒
d）　　四、古学派の形成――伊藤仁斎と山鹿素行

それらは、単に形態上、「最古層」の講義原稿の姿を保っているというだけでなく、内容上も独自の意義を有していると考えられる。

a）は、講義の始めに述べられた簡単な序説に当たる部分と、それを補完する江戸時代全体の年表・思想家入りの「別表」で、講義の際に手元に置いたものとみられよう。

b）は、初期戦後講義の中では、簡略化してしか引き継がれず、五〇年代後半期になって改めて重視されていくテーマである。丸山の日本思想史ヴィジョンには「発展段階」から「文化接触」への視座の転換があるとされがちであるが、「基督教」に見られる「文化接触」への関心は、「最古層」というべき最初の戦中講義に於て最も詳細に取りあげられていたという事実は、改めて丸山の日本政治思想史研究の変化へ

の再考を迫る意味があると思われる。

また c)d)については、「解題一九四八」でも指摘しておいたように、もともと「問題史」として執筆され「決して徳川期における網羅的な近代思想発展史を意図していない」という『日本政治思想史研究』所収論文では省略されていた「全体の思想系列の上からは多分に孤立的である様な学者」（「近世儒教の発展における徂徠学の特質並にその国学との関連」一九四〇年、『丸山眞男集』第一巻、一九九六年、三〇〇頁）に対する丸山の関心を示すものとして、すでに『講義録一九四八』に収録した新井白石や室鳩巣と並んで重要な意義を持つと考えられる。本編において改めて復元・復刻する所以でもある。

但し、これらの項目に関しては、部分的に重複する二種類の原稿が含まれている。それらは、「戦中二度」の講義の中で書き直されたという経緯を反映していると思われる。また上記に指摘した使用されている原稿用紙およびペン字体の相違から、それらの先後関係は特定できる。したがって、本編では、一九四三年度講義原稿として特定できるものを「本文」とし、他の原稿を「注」として再録することにした。

このほかに、一九四四年度講義のための講義原稿として特定できるもののなかで、次の二つを「本文」として復刻することにした。

e）序論追加部分（「徳川時代政治思想の一般的性格」および「参考文献」）

f）「昭和〈十八〉〈九〉十八年度最終講義（昭19・1）における学生を送る言葉」

e)は、「プラン」第一章末尾余白に書き込まれた「次年度への注意」に対応して書き下ろされた部分と見られ、一九四三年度講義原稿の序論の後に続いて講じられたものと考えられる。

f)は、上記の各種講義原稿とは全く異質なものである。これまで紹介してきた講義原稿は、丸山文庫に所蔵される「著作・講義演習・講演」―「講義・演習」―「原稿、メモ」項目の中から、すでに述べた「判断基準」に従って抽出・整理されたものであるが、この原稿は、丸山の自筆で表題が書き込まれた「東京大学法学部」と印刷された封筒に収められている。つまり、丸山自身が明示的に取り置いた原稿である。袋表面の表題がいつ書かれたものかは特定できないが、内容は、最終年次学生に対する丸山の「送る言葉」である。理解の上で、最低限必要と思われる事実について、一部「丸山眞男の初講義」（前掲）と重複するが、ここに補足しておく。

戦中の東京帝国大学の学年暦は、戦況の悪化に伴って、大きく変更された。まず一九四一年一〇月一六日に、勅令第九百二十四号「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ臨時短縮ニ関スル件」およびその関連法令の公布に続いて、東大では同年一一月「東京帝国大学学年暦臨時措置方」が評議会で決定された。それによって、一九四一年度は三ヶ月繰り上げられて、一二月卒業、翌年度からは半年繰り上げで九月卒業とされた（東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』通史二、

東京大学出版会、一九八五年、六四三―五頁）。そしてこの措置に対応して、一九四二年八月に「新学年暦」が定められ、新たに一〇月から翌年九月を「学年」とされることが定められた。つまり、「一九四三年度」は、一九四二年一〇月から始まることになったわけである。この措置は、以後も継続されることとされ、年次学生毎にねじれた複雑な「学年学期」区分が実施されていくことになる。その経緯については、「昭和十七年十月九日　修業年限短縮に関する対策に付きて」と題する評議会決定、および「在学修業年限短縮表」（いずれも、東京大学史史料室編『東京大学の学徒動員・学徒出陣』東京大学出版会、一九九八年、所収）が明らかにしている。また、各学年内での「学期」区分については、「紀元節を境目として区分することに取決め」（『東京大学百年史』部局史一、一九八六年、二四二頁）たということなので、それらに従えば、「第三学年選択科目」つまり最終年次学生を対象とし前学期に指定されていた「東洋政治思想史」は、その「昭和一八年度講義」が、一九四二（昭和一七）年一〇月から一九四三（昭和一八）年二月までの学期に、さらにその「昭和一九年度講義」が、一九四三（昭和一八）年一〇月から一九四四（昭和一九）年二月までの学期に、それぞれ行われたことになる。

この間、一九四三（昭和一八）年九月二一日に戦時国内態勢強化の根本方針が閣議決定され、それを受けた「在学徴集延期臨時特例」による文系学生の徴集延期停止に伴ういわゆる最初の「学徒出陣」が同年一二月一日に決行された。東大法学部でも、「（徴兵）適齢に達しない二割弱の者を除いて、十月二十五日から十一月五日の間に徴兵検査を受け、十二月一日に入営することになった」（『東京大学百年史』部局史一、二四五頁）。このとき何名が入営・入団したかは明らかにされていないが、明年九月の次年度卒業生が、出陣中の三六〇名を含め五一七名であった（同上、二四八頁）ことから逆算すれば、第一次の学徒出陣（さらには四三年一二月の勅令「徴兵適齢臨時特例」による徴兵年齢の一九歳迄の引き下げ）を超えて在学していた者が、少なくとも一五七名いたことになる（四三年九月の入学生は除く）。

以上のことを前提とすれば、丸山が「学徒出陣」を想定して行い得た講義は、「昭和一九年度講義」だけということになり、「昭和一九年一月」に「最終講義で卒業生を送る言葉」として述べたのは、この年度の最終講義でのことであったと特定できる。「年度」についての丸山の書き消しが示す記憶の混乱には、講義年度の変則性が刻まれており、またそれは逆に「日付」についての記憶の正確性を示していると考えられよう。在学学生のうち何名が丸山の講義を受講したかはわからないが、聴講した第三年次学生を含む在学学生全員は、三月一日から「緊急学徒動員方策要綱」にしたがって各地での土木作業に従事していった。そして、助教授丸山眞男自身が「二等兵教育召集」により松本市の歩兵第五〇連隊補充隊に応召したのは、七月一一日のことであった（以上、『東京大学百年史』部局史一、二四七―八頁参照）。

丸山は、後に「『日本政治思想史研究』あとがき」（一九五二年）で、次のように述べている。

……本書の第三章〔「国民主義の「前期的」形成」〕は前述のように私の応召直前の労作であり、とくにその後半部は、召集令状を受けてからなお一週間の余裕があったので、出発のその日の朝までかかってやっと纏め上げ、新宿駅で見送りに来てくれた同僚の辻清明君に手渡したという曰く付のものであるだけに、その出来・不出来はともかくとして一しお想い出が深い。机に向って最後の仕上げを急いでいる窓の向うには国旗をもって続々集って来る隣組や町会の人々に亡母と妻が赤飯の握りを作ってもてなしている光景は今でも髣髴として浮んでくる。（『丸山眞男集』第五巻、一九九五年、二九三頁）

また、この年度の講義に関して、丸山自身、次のように語っている。

講義というのは、……いかに助手の時代に徳川時代をやったといっても、助手論文を書くのに懸命だから、たとえば熊沢蕃山とか、論文の主題からはずれる系列は出てこないのです。そういうのを一生懸命勉強したのは講義のためです。仁斎や徂徠は前からやっている。林羅山も前からやっているでしょう。抜けているというと、大きいのは熊沢蕃山、新井白石、室鳩巣というところです。これは講義の準備のために、一生懸命勉強しました。

昨日ちょっと、そのときの原稿の断片を見ていたら、昭和一八年の最終講義で終講の辞みたいなのを述べたのが、そこだけ出てきました。吉田松陰が久坂玄瑞なんかを叱って、悲憤慷慨を戒めているところがあるのです。それを引いて、時局に対して慷慨するのが諸君の仕事ではない。国家が君たちを要求したら、そのときは潔くペンを剣にかえよ。その日まではペンを捨ててはいけないと。そういうようなことを最後に言ったら、学生から非常に感激したという手紙が来ました。それを覚えています。（松沢弘陽・植手通有編『丸山眞男回顧談』下、岩波書店、二〇〇六年、二〇五頁）

なお、文中引用の文章は、吉田松陰が安政元（一八五四）年黒船密航企図事件で入獄した萩野山獄で認めた漢文稿の一つ「丙辰幽室文稿」（安政三年）にある「久坂（玄瑞）生の文を評す」からのものである。

丸山眞男戦中「東洋政治思想史」講義原稿再使用一覧
（『丸山眞男講義録』第一冊収録分に限る）

初出		再使用先	
1943年度	1944年度	1946年度	1948年度
	第１章〔総論〕		第１章第１節
第１章第１節１			第２章第１節
第１章第１節２			第２章第２節
第１章第１節３			第２章第３節
第１章第２節１			第３章第１・３節
第１章第２節２			第４章序説・第２～３節
	第１章第２節３〔総論〕		第５章第１節
第１章第２節３ a			第５章第２節
第２章第１節			第６章
第２章第３節１		第８章第１節	
第２章第３節２		第８章第２節	
第２章第３節３		第８章第３節	
第２章第４節			第８章
第３章第２節			第９章第２節
第３章第３節			第10章

丸山眞男文庫所蔵未発表資料翻刻

一九四七年度・一九四五年度「東洋政治思想史」講義原稿

丸山眞男

解　題（宮村治雄・山辺春彦）……37

一九四七年度「東洋政治思想史」講義原稿

〔序　論〕……46

第一章　維新前後の政治思想……48

第一節　尊王攘夷思想　49

尊王論の系譜　50

一　英　国　53

二〔フランス〕　56

第二節　公議輿論思想　59

イ　儒教的思想　60

ロ　西洋思想の移入　61

第二章　啓蒙思想と反動思想……70

第一節　総　論　70

第二節　文明開化思想　74

第三節　明六社グループ　83

第四節　反動思想と国粋思想　86

第三章　二つの巨像――加藤弘之と福沢諭吉……95

第一節　序　論　95

第二節　加藤弘之　97

第三節　福沢諭吉　104

一　福沢主義の基礎構造　105

〔二〕　政治＝社会観　109

〔第五章　復古的潮流と反民権論〕……117

第二節　民権運動に対する対抗的思潮　117

第六章　平民主義と日本主義……128

第一節　総　説　128

第二節　蘇峰と平民主義　131

一九四五年度「東洋政治思想史」講義原稿

〔序　言〕……137

序　章　明治思想史の歴史的前提……137

解説

宮村 治雄・山辺 春彦

1

丸山眞男の東京大学法学部で行った一九四七（昭和二二）年度東洋政治思想史講義の構成は、聴講学生の筆記ノート（森田外雄、外一名）によれば、次のようなものであった。

序論　思想史方法論および時代区分
第一章　維新前後の政治思想
　第一節　尊皇攘夷の思想と運動
　第二節　公議輿論思想
第二章　啓蒙思潮と反動思潮との交錯
　第一節　総論
　第二節　文明開化思想
　第三節　明六社の group
　第四節　反動思想と国粋思想
第三章　二つの巨像　加藤弘之と福沢諭吉
　第一節　共通性とコントラスト
　第二節　加藤弘之
　第三節　福沢諭吉
　一、福沢主義の基礎構造
　二、政治及び社会観
第四章　自由民権の思想と運動
第五章　復古的潮流と反民権論
第六章　平民主義と日本主義
　第一節　明治二十年代
　第二節　蘇峰とその平民主義
　第三節　日本主義
第七章　反動的国家主義の抬頭
　第一節　キリスト教と国体との衝突問題
　第二節　三〇年代における日本主義
第八章　個人主義思想の蔓延
　第一節　本能的な自我の主張
　第二節　懐疑思潮
　第三節　逃避的高踏的自由の思想
第九章　社会主義及び無政府主義の勃興

（一九四七・四・一八開講、一九四八・二・二三終講）

今回、山辺春彦をチーフとする丸山文庫スタッフ（川口雄一・金子元・播磨崇晃）の調査によって、ほぼそれに対応する講義原稿を確認することができた。確認作業に於ける原稿選別の基準は、『丸山眞男記念比較思想研究センター報告』（以下『報告』）第八号掲載の丸山眞

男「戦中「東洋政治思想史」講義原稿」への「解題」で述べた使用原稿用紙・使用万年筆・言葉遣い（新旧）に従った。本号では、講義原稿として確定可能で、しかも内容上完成度の高い主要部分について、翻刻することとした。但し、すでに『丸山眞男講義録第一冊　日本政治思想史一九四八』（東京大学出版会、一九九八年）、『丸山眞男講義録第二冊　日本政治思想史一九四九』（東京大学出版会、一九九九年）の「本文」および「付録」として活字化されている部分については、その該当部分を注記することで、本号では翻刻しなかった。

一九四七年度講義原稿として確認できるものの、断片的な原稿しか残されていないため、本稿への収録を省略したのは、下記のものである。

第四章　自由民権の思想と運動
　第一節　自由民権運動の一般的性格（資料番号三〇九）
　第二節　自由民権運動の歴史的制約（資料番号三五五）
第五章第一節（タイトル不明）
第七章　反動的国家主義の抬頭（資料番号三四九―一）
第八章　個人主義思想の蔓延――国家主義に対する第一の反逆形態（資料番号二七四―二）
第九章　社会主義及無政府主義の勃興――国家主義に対する第二の反逆（資料番号三九五）

（学生ノートと講義原稿とを突き合わせてみると、講義は、ほとんどの場合、丸山の講義を学生に筆記させ、部分的に丸山が補足する形で行われていたと見られる。本号収録を省略した部分について学生ノートもまた、他の部分と異なり、走り書きになっているのは、講義自体が〈dictation〉の形を取っていなかったことの現れであろう。本号が「講義録」としてではなく、「講義原稿」の復刻としているのも、そうした事情にもよる。）

2

また今回の調査を通じて、もう一つの重要な発見があった。東京大学出版会『丸山眞男講義録』の編集過程では、丸山の戦後講義は、一九四六年度から始まり、丸山の復員の年の講義は行われなかったと推定されていた（宮村『講義録』第一冊「解題」、また同「丸山眞男の初講義」『UP』第三〇九号、一九九八年）。しかし、調査を主導した山辺は、次のような根拠から、復員直後の丸山が一九四五年度の東洋政治思想史講義を実施したと推定でき、しかもその講義原稿を復元できると考えるに至った。

丸山が一九四七年度の東洋政治思想史講義のために準備した原稿は、資料の抜書部分を除き、次の三つに大別できる。

①一九四七年度講義のために新たに準備された部分。新かなづかい。

②旧かなづかいの原稿を再使用した部分。新かなづかいによる加

筆訂正と、章節番号・タイトルの変更がなされている。

③一九四六年度講義の原稿を再使用した部分。新旧かなづかいの混用。

②は、『報告』第八号に翻刻掲載した戦中「東洋政治思想史」講義原稿とは異なるものである。丸山が戦後最初に行った講義は、これまで、一九四六年一〇月一四日に開始された一九四六年度講義であると考えられてきた。しかし、②の存在は、それ以前にも、講義が行われていた可能性を示唆している。また、一九四五年度に丸山が講義を行った傍証として、以下の三点を挙げることができる。

A. 一九六四年の座談会「戦後知性の構図」（『展望』第七〇号、一九六四年一〇月）において、丸山は次のように述べている。

敗戦直後には、やや『展望』と似た反応を示した人があちこちにいたと思うんですよ。つまり、民主主義万々才のちまたの叫びにおいそれと唱和する気になれない。それは政治的保守じゃないけれど、やはり一種の保守的な心情とくっついているんです。ぼく自身考えたってそうですよ。だから、復員してから最初の講義のときにすぐ思いついたのは、フィヒテの「ドイツ国民に告ぐ」だった。きのうまではプロシャの旧支配体制に乗っかって甘い汁をすっていたのに、こんどナポレオンが来ると、きのうまでの支配者に、あたかも自分たちがはじめから反対していたかのように、たちまち香煙をささげる相手を変える、こういう無恥なことをして平然たるのはドイツ国民だけであると、フィヒテはあそこで言っているんですね。最初の講義の時間にそれを引用して、はたしてこれはドイツ国民だけであろうか、なんていっぱしみえを切ったのを覚えています。（『丸山眞男座談』第五巻（岩波書店、一九九八年）に、「丸山真男発言抄」として収録されている）

この戦後「最初の講義の時間」に用いられたと考えられるのが、一九四五年一一月一日の日付があり、フィヒテの『ドイツ国民に告ぐ』を引用する原稿である（『講義録』第二冊に「付録一」として収録）。この原稿は、満寿屋製原稿用紙（緑色罫線）の表を使用し、旧かなづかいで書かれ、冒頭欄外に「（1）」と記されている。

また、同じ原稿用紙・インクを用い、欄外に「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」「Ⅴ」「結論」と記入のある一連の原稿（旧かなづかい）があり、「Ⅱ」部分の冒頭には、「序章　明治思想史の歴史的前提」と記されている。この序章の内容は、「徳川封建制とそこでの思惟構造」についての「一応の検討」であり、タイトルの通り、明治思想史講義の前提として、徳川時代の概観を行うために準備されたものと考えられる。したがってこの原稿は、徳川時代を対象とする戦中講義および一九四六年度講義の序章ではない。また、旧かなづかいで書かれているため、序論部分が新かなづかいで書かれている一九四七年度講義のために書き下ろされたものでもない。

B. 丸山の回想と内容上一致する原稿が残され、また右に述べた史料の形状からも他年度講義とは区別されるこの原稿を、さらに踏み込んで「一九四五年度講義」として特定できると考えることは、学部史料

の側からも支持されうるだろう。

戦中の法学部講義が、いわゆる「学徒出陣」によって異例の「繰り上げ」講義の形を取った経緯については、前号（「戦中「東洋政治思想史」講義原稿」「解題」）で述べた。そこで確認されたように、丸山の一九四三年度講義は一九四二年一〇月より、また一九四四年度講義は一九四三年一〇月より、それぞれ開始されていた（なおこのことは、この間丸山文庫所蔵の別史料からも確認された）。また、丸山の「戦後講義」については、これまた確認されている一九四六年度（一九四六年一〇月一四日開始）が「戦後初」とされてきた（『講義録』第一冊「解題」）。それに対して、『東京大学百年史』部局史・法学部中の一九四四年九月一日の項には、「第二学年（昭和十八年十月入学）、第三学年（昭和十七年十月入学）の授業を開始」、また同一九四五年三月の項には、「十二日から二十三日、第二学年生に対する学年試験施行」との記載がある。これによれば、法学部としては、一九四五年度の講義及び学年試験もまた「戦時中」に実施されていたことになる。しかし、一九四四年三月から「緊急学徒勤労動員方策要綱」に基づく全学部生を対象とした各地への勤労動員の実施状況と合わせてみると、「一九四五年度授業」が、実際この通り実施されていたかは、にわかに首肯し得ない。しかし、いずれにせよ、この間の丸山の「年譜」によれば、丸山は、一九四四年七月に第一回の二等兵教育召集を受け、同年一一月に帰還するまで、さらに一九四五年三月二度目の応召から一九四五年九月に召集解除・復員するまで、東京を離れていた。したがって、仮に「一九四五年度学年授業計画」があったとしても、丸山自身の事情からして、「戦中」に三度目の「東洋政治思想史講義」をすることはありえなかったといえよう。この点は「戦中二度」という丸山の証言からも、支持されよう。

また、学部史料「昭和二十一年九月　試験時間割　法学部」（丸山文庫にコピー所蔵）によれば、一九四六年九月七日（土）午後一時～三時に、「東洋政治思想史　丸山」の試験が行われる予定となっている。一九四六年度講義に続く同年度試験は、一九四七年九月に実施されており（『講義録』第一冊「解題」）、「昭和二十一年九月」に実施予定の試験に対応する授業は、一九四五年度実施のもの以外にはありえないことになるだろう。

このようにみれば、Aで確認し得た丸山の「講義原稿」は、復員後直ぐに開始された講義のためのものと断定するしかないのである。

C．もし「一九四五年度東洋政治思想史講義」の学生聴講ノートが発見されれば、それはこの年度講義の実施を確認する決め手となるだろう。しかし、現在までこの年度と特定できる聴講ノートは発見されていない。しかし、このことを補う重要な「証言」がある。

一九四六年九月に東京帝国大学文学部国史学科を卒業された高橋昌郎氏は、次のように回想している。

〔一九四五年〕十月から講義は再開されたが、そこにはまだ新しい機運は生じていなかった。（中略）〔昭和〕二十一年にはいるとともに、僕は社会の急激な動きをよそに卒業論文の作成に着手し

た。テーマは「福沢諭吉研究」、新しい方法論を立てるゆとりはなかった。まだ誰もが模索している時期であったのだ。／それでもさいわいにして、法学部では当時新進の丸山真男助教授の東洋政治思想史の講義がおこなわれており、その内容は福沢諭吉論であった。僕は丸山助教授に心酔していた友人に誘われて聴講しにかよった。そして深い感銘を受けたのである。こうして辛うじて卒業論文を書き上げることができた。（高橋昌郎「戦時中の研究室」（東大十八史会編『学徒出陣の記録』中公新書、一九六八年））

高橋昌郎氏の言われるように、一九四五年一一月より四六年九月の間に、明治思想史・福沢諭吉を対象とする東洋政治思想史講義が丸山によって法学部で行われていたとするならば、その講義は、先に示した一九四七年度講義原稿のうち、旧かなづかいで書かれ、再使用された上記②を用いてなされていたといえるだろう。試みに、この部分の章節番号とタイトルを、一九四七年度講義の際になされた変更の前に戻して一覧にすると、以下の通りである（タイトルの付されていない序論部分は含めていない）。

第一章　維新前後の政治思想
　第一節　尊王攘夷思想
　第二節　公議輿論思想
　　イ　儒教的思想
　　ロ　西洋思想の移入
第二章　啓蒙思想と反動思想
　第一節　総論
　第二節　文明開化思想
　第三節　明六社グループ
　第四節　加藤弘之と福沢諭吉
　第五節　反動思想

以上のような根拠によって、丸山の「一九四五年度東洋政治思想史講義」は、復員直後の一九四五年一一月一日から実施され、その内容は、上記の右の本論に、一九四五年一一月一日付の序言（『講義録』第二巻「付録」一八一―四頁に、「年度未確認」として収録。今回、それに続く原稿用紙二枚が発見された）と、「序章　明治思想史の歴史的前提」（『講義録』第一冊本文に一部採用（本号でそれらに前後する部分が復元された）、「結論」部分は『講義録』第一冊「付録」二六〇―四頁に収録）をあわせたものが、「一九四五年度講義」のために準備されたと推定される原稿である。このうち、第二章第四節は、一九四七年度講義ではタイトルが変更され、第三章第一節―第三節に再使用されている。それにつづく第二章第五節は、一九四七年度講義では第二章第四節に再使用されたため、順番が入れかわることとなった。

以上が、山辺たちの「発見」の経緯とその内容である。このようにして、一九四七年度の講義原稿の丹念な復元作業は、同時に一九四五

年度の講義原稿の復元をも可能したのである。

3

両年度の講義内容については、今後様々の角度から読まれ、検討されるであろうし、また丸山研究にとってもそのことは願わしいことに違いない。すべては今後の研究に委ねたいと考えるが、この間の丸山の戦中・戦後初期講義の復元作業に関わってきた者として若干のコメントを記しておくことにしたい。

周知のように『丸山眞男集』は、刊行年次順に編集されているが、「一九四五」の巻を持たない。また「年譜」には、戦後の丸山の「東洋政治思想史講義」について記述を欠き、また『丸山眞男講義録』も、前述の通り、戦後第一回について見落としている。その意味で、山辺たちが復元した戦後第一回の丸山の東洋政治思想史講義原稿は、上記の周辺史料の一九四五年一一月から一九四六年前半期を復元するというだけでなく、復員（一九四五年九月一四日）直後の丸山の精神史にかかわる史料的欠落を補完するものとしても貴重である。

丸山の一九四五年講義が、「民主主義万々才のちまたの叫びにおいそれと唱和する気になれない。それは政治的保守じゃないけれど、やはり一種の保守的な心情とくっついている」という同時代への反発をバネにして始められたとすれば、加藤弘之と福沢諭吉を中軸として「明治思想史」を新たに語りゆく中でどのようにして彼の三二歳の誕生日（一九四六年三月二二日）に擱筆された「超国家主義の論理と心理」にまで辿り着いたかを、彼自身の語る「昭和天皇をめぐるきれぎれの回想」（一九八九年）とは別の角度から照らし出しているであろう。

しかし、この間の作業の有する意義は、それに止まるものではないだろう。通観すれば、『講義録』第一冊、第二冊の本文、付録、解題および『報告』第八号および第九号を通して、丸山眞男の戦中から戦後初期、年度でいえば、第一回に当たる一九四三年度から第七回に当たる一九四九年度までの東洋政治思想史講義の内容は、その全貌を明らかにしえたことになる。その全体を俯瞰したときに気づくことは、丸山が最初の講義のために準備した「プラン」（『報告』第八号収録）に示されていた全体構想が、この間の七回の講義を通じてほぼ変わることなく保持されていたということである。

年度ごとに即していえば、四三年度および四四年度は、ほぼこれに忠実に従って行われ、四五年度は、それらを引き継ぐ形で用意された明治政治思想史についての講義原稿が、復員後間もない時期の感慨を込めた序論と、新たな徳川時代総論を付して語られた。四六年度には、徳川思想史が、戦中講義原稿を踏まえながら新たな序論を付して、安藤昌益まで語られ、四七年度には、本号で復元したような明治思想史が通史として語られた。さらに四八年度は、一新された思想史方法論を伴う徳川時代思想史が、また四九年度には、これまた一新された思想史方法論の元に幕末明治思想史が「ナショナリズム」をテーマとして講義されたことになる。

後年丸山は、戦後講義を振り返って次のように述べている。

戦争直後には、さきほどの「夜店」の問題はべつとして、やはり戦争中からの道程、つまり『日本政治思想史研究』の問題意識を引継いで歩もうと思っていました。ひとつは私のあまのじゃく根性から、世の中が一変したからといって、即座に自分の根本の考え方を変えることへの反撥がありましたので、意地を張るつもりも正直にいってありました。ただ、その『日本政治思想史研究』を戦後に書物にするときに「あとがき」中で、「私の今後の日本思想史研究は本書において試みられた方法や分析の仕方を既に一義的に確定されたものとして、ただそれをヨリ豊かにして行くということにはならないであろう。――（中略）新たな視角と照明の投入によって、全体の展望は本書におけるとはかなりちがったものとなるにちがいない――という予測を持つ」と書きました。まあ一種の予感みたいなもので、具体的にはどういう視角とどういう照明をあてるのかということは私の念頭にはありませんでした。（「原型・古層・執拗低音」一九八四年、『丸山眞男集』第一二巻一一二頁）

本号を含めて、この間に復元・翻刻されてきた丸山の戦中・戦後講義の全貌は、一方で「思想史の方法を模索」しながら、他方で「深くかつ広い世界的状況の推移とその日本への衝撃の意味を切実な学問的課題として受取り、それを咀嚼した歴史意識に立脚せざるをえない現在の視点」をどのように確立するかという切実な問題関心を抱きながら、日々の講義に臨んでいた最も基本的な思索の場での丸山の姿を「連続写真の如く」に照らし出しているものといえるだろう。その意味で、それらは、丸山の「戦中と戦後の間」の精神史を辿る上で、間違いなく、掛け替えのない史料である。

また、一九四九年度に至る丸山の東洋政治思想史講義の全貌の復元は、さらに一九五〇年度以降の丸山講義の変容過程についての新たな展望を要請もしているようにみえる。丸山自身、戦後講義の変化について、次のように述べたことがある。

思想史の方法についての私の戦後の歩みを、……私の前半生……の足跡から大きく変貌させている点を一つあげよ、といわれるならば、それは文化接触による思想変容の問題を日本思想史の考察に大きく導入しようと試みるようになったことです。「開国」という問題の思想史的な意味を考えながら、結局私は史料的に追求できる最初の文化接触――隋唐帝国とのそれ――に行きつきました。私が大学の講義の構想を大幅に変更し、それまで江戸時代からはじめていた政治思想史を記紀の時代にまで遡及させたのは、一九五九年からであり、毎年の講義の序論に、「外来」思想を「日本化」させ、修正させる契機として繰り返し作用する思考のパターンを世界像の「原型」（prototype）という名の下に取扱うようになったのは、一九六三年です。（「思想史の方法を模索して」一九七八年、『丸山眞男集』第一〇巻三四二頁）

これを述べた時点で、丸山は「回想の域をこえる」と断っているように、丸山の脳裏には、思想史の方法」をめぐる「変容」問題は、現

在進行形のこととしてとらえられていた。実際、一九五〇年代の丸山の「東洋政治思想史講義」には、彼自身の「回想」に反する側面が含まれていることが、この間の講義録復元作業を通じても確認されている。その一つは、丸山の思想史講義の対象が「隋唐帝国との文化接触」にまで遡及するは、一九五六年度からであるということである。また、もう一つは、「「開国」という問題」への言及は、それ以前から繰り返し見られ、とりわけそれが集中して現れてくるのは、「明治思想史」への関心の変容過程を通じてである、ということである。この二つの「変容」は、一九五六年から五九年までの講義で交錯するようにして現れている。この間の「東洋政治思想史講義」の復元作業は、丸山の「思想史」を、「それが生み出される時点での可能性」をも含めて検討するという丸山自身の思想史的方法の遂行というという意味でも、必要であるといわねばならないのである。

凡　例

・かなづかい、傍点、ルビ等はすべて原稿のままとした。ただし、促音は小書きで統一した（引用文献は除く）。
・漢字は新字体で統一した。
・長い引用は改行して鉤括弧をとり、二字下げにした。
・段落の先頭は一字下げで統一した。
・欄外の注記等は文中に（　）で示した。
・判読できない文字は□で示した。
・編者による補足等は〔　〕で示した。
・（　）の前と中にある句点は、適宜削除・移動した。
・推敲の際に削除し忘れたために残ったと考えられる部分は、編者の判断で削除した。
・文章の挿入やつながりを示す記号は、対応関係が明らかな場合は削除した。
・『丸山眞男講義録』第一冊・第二冊（東京大学出版会、一九九八年・一九九九年。文中では『講義録』と略記）で翻刻されている部分は、その該当箇所を示した。
・丸山によって抹消または省略されているが、当時の丸山の考えを知る上で重要と思われる部分は〈　〉内に復元した。

利用資料番号一覧

一九四七年度講義原稿
〔序論〕：三四六、三七八、三五五
第一章〔総論〕：三五五
第一章第一節：五〇七―一、三五五、五一三―一
第一章第二節：三四五、三五五、三〇五
第二章第一節：三九六―二、三九六―一、三九六―三
第二章第二節：三九六―三、三九六―一、三四三―二〇
第二章第三節：五一二―一、八八七―一
第二章第四節：五一三―一、三五五、三九六―一、五一九
第三章第一節：五〇八―一
第三章第二節：五〇八―一、四一九―二、三九五
第三章第三節：四〇五―五、三四三―七、四〇五―八、三四三―一八、三四三―七、三四三―九、三四三―二一、四〇五―六
第五章第二節：三〇九、五〇八―一
第六章第一節：五一〇、五一三―一
第六章第二節：五一〇
一九四五年度講義原稿
〔序言〕：六五九、三七二
序章：三五五、五〇五、五〇〇―一、三七二、三七八、四五五―二

一九四七年度「東洋政治思想史」講義原稿

〔序論〕

（方法論）

〔『講義録』第一冊三頁四行―四頁一六行〕

また一般に方法論的な厳密性を求めない英米の思想史も、その経験論的伝統からして、大体思想体系をその内在的自律的発展としてよりもむしろ、――漠然としてではあるが、社会的機能性に於てとらえて行く傾向が強い。H. of（方）Political Theory と銘うつ書物でも、叙述の様式は、まづ、時代的背景をのべ、ついで学説の内容叙述に入るという形式をとっている。

それは英米の対象が主として□□や Current Thought だからだ。また一つには哲学や政治そのものが Pragmatism で、論理的一貫性よりも生活への utility をとうとぶから、上の１ａと２ｂの距離があまり遠くない（デュイ）。

〔『講義録』第一冊四頁一七行―五頁七行〕

（いわゆる Wertfreiheit について）

〔『講義録』第一冊二七四頁一三行―二七五頁一〇行〕

〔参考文献〕

三宅雄二郎　明治思想小史
清原貞雄　明治時代思想史（大鐙閣）
鳥井博郎　明治思想史（三笠書房）
戸弘柯三　近代日本哲学史（ナウカ社）
麻生義輝　近世日本哲学史　近藤書店
永田広志　日本唯物論史　白揚社
三枝博音　鳥井博郎　日本宗教思想史　白揚社（三笠書房）
加田哲二　明治初期社会経済思想史　岩波書店
下出隼吉　明治社会思想研究　浅野書店
小野寿人〔明治〕維新前後に於ける政治思想の研究（展開）　至文堂
平林初之輔　日本自由主義発達史　世界思潮研究会
平野義太郎　ブルジョア民主主義運動史　日本資本主義発達史講座
鈴木安蔵　明治初年の立憲思想　育生社
尾佐竹猛　維新前後に於ける立憲思想

資料（まとめたもの）
明治文化全集全二十四巻　政治篇、思想篇、宗教篇、自由民権篇、憲政篇、文明開化篇、社会篇等
幕末明治新聞全集
新聞集成明治編年史　十五巻
〔以下欠〕

明治政治思想の時代的区分

第一期　維新――西南戦争迄

第二期　明治十二年頃――明治二十年頃迄

自由民権運動

第三期　憲法開設より日清〔ママ〕戦争頃迄（明治三十五年頃迄）

第四期　明治三十六年頃――終まで

第一期は啓蒙時代或はいわゆる文明開化時代で、維新の諸変革を背景としてヨーロッパ近代思想が怒濤の様に流入し、在来の儒仏神等の伝統的思想はすべて受身でこの開化思想に適応しようと必死の努力をしたが、むしろ押し流された形。Sturm u. Drang。しかし同時にこの文明開化が維新政府によって、上から推進されていった事から来るいろ〳〵の問題がそこにはらまれていた。維新革命の主たるトレーガーであった、下級武士勢力が、政権の絶対化とともに脱落して行く。その反抗運動の絶頂が西南戦争。

経済的　地租改正を中心とする政府の財政的キソの強化（準び期）

第二期は自由民権運動の最も高揚した時期。これは思想的には第一期の発展であり、文明開化思想の政治的具体化であるが、もはやそれは政府によってではなく、むしろアンチ政府的勢力をトレーガーとしている（国会開設運動）。ところが、このアンチ政府勢力が社会的キソにおいてすこぶる複雑で、政府ヨリ進歩的なものと政府より反動的なものとが同居している。さらに対外的朝鮮問題が漸く複雑化し早くも大陸との交渉が出て来る。そのことの民権論えの反映。同時に政府が民権運動えの対抗から伝統的イデオロギーえ眼を向けはじめる。明治十四年の政変が中心。

政府　　民間

国際的　欧化（軟）　国権

国内的　抑圧（硬）　自由

経済的　原始的蓄積の完成期　デフレーション、幣制整理、民間工場□払下ゲ

第三期　民権運動の衰退後、憲法発布で日本近代化の枠がはめられる。

教育勅語の発布。

いわゆる国粋思想の勃興――上から／下から

キリスト教と教育勅語の衝突論

上からの官僚的国家主義の確立

対外的には帝国主義時代の開始（とくに日清戦争後の支那分割）

有力な平民主義者の転向。

経済的　軽工業を中心とする日本資本主義の確立

（繰〔カ〕糸紡績）明廿九、棉花輸入関税撤廃

棉〔カ〕糸の輸出高が輸入高を上廻る

製糸織物　明廿七、器械製糸高、坐繰製糸高を圧倒

雑品（マッチ、雑貨

第四期　ブルジョア民主主義の敗退（伊藤侯政友会組織、「自由党を祭る文」（明三三年））によるその早熟な急進化

社会主義の抬頭（明三四、社会民主党結党）三六年、平民新聞刊行

↔

非政治的個人主義の抬頭（明三四、樗牛、美的生活論（みだれ髪）清沢満之、精神主義）三六年、藤村操

国民主義の分化——→上からの国家主義

——→個人主義及社会主義

↓（自然主義）近代思想として出て来た。

明四三、大逆事件

四四、南北朝正閏論

経済的　明三四、八幡製鉄所　明三九、鉄道国有法案通過

日露後、重工業及化学工業（製糖、肥料、硝子、醸造）

第一章　維新前後の政治思想

徳川封建制は本来の封建制の政治的特質たる地方的分権制と絶対主義的な統一国家的要素との混交せる政治形態であった。この幕藩体制に内在する矛盾が、国際的危機によって急激に激化したのが幕末の情勢であった。いひかへるならば、幕府は一方に於て各藩に対し強力な統制をふるふ中央政権でありながら、他方その政治力のキソに於ては諸藩と並ぶ一個の封建領主でしかないといふ事——この矛盾がペルリ来航を機として、一挙に露呈されたのである。すなはち対外危機に際して必ず要望される国家的統一の帰属点としては幕府は充分な精神的権威を欠いでゐた。かくして久しく政治的実権から遠ざかってゐた皇室及公卿勢力がかゝる資格に於て登場し来った。また他方、諸藩は漸く幕府と並ぶ政治力の担当者たるの実を表明しはじめた。とくに外様として疎外され、敬遠された雄藩の発言権が急激に増大した。西南雄藩は比較的ヨーロッパ勢力と接触し易き地点にあるため、刺戟を受け、時勢に対する洞察に於て他藩に抜で、かつ率先藩制改革によって、上からのマニュファクチュア経営を行っていた。政治的支配はつねに正当性と権力性（実力性）のバランスの上に築かれてゐる。徳川のヒエラルヒー体制の動揺に際し、幕府の持ってゐた正当性的契機は今や上に向って——即ち朝廷へと吸収され、その実力的契機は逆に下に即ち諸藩へ、更に諸藩内での下層部（大隈のいはゆる書生党）にと移りつゝ

あった。この二つの動向は夫々一は尊王（攘夷）論のうちに、他は幕末公議思想のうちにそのイデオロギー的表現を持ったのである。嘉永六年、ペリー来朝に際して、老中阿部正弘が、一方事を朝廷に上奏すると共に他方、在江戸大名小名に惣登城を命じ、国書受理について

仮令忌憚に触候事にても不レ苦候間、銘々心底を不レ残見込之趣十分に可レ被二申聞一候事

と達したことは、はしなくも以上の二つの動向への導火線たる歴史的意味を持つこととなった。尊王攘夷と公議輿論とは維新後にもなほやゝ異った形に於て脈々と明治思想史を貫流する思潮であるから、我々はまづその展開の跡をさぐらねばならぬ（富国強兵――／公道国際的）。

第一節　尊王攘夷思想

尊王攘夷の思想と運動は徳川幕府を直接倒壊に導いた思潮と一般に認められてゐるが、実はそれはすこぶる複雑な内容と動向を包含してゐるのであって、決して単純な図式化を許さない。例へば尊王攘夷は屢々佐幕開国と対立されるけれども、現実の思想的動向はこの二つに裁断されたわけではなく、尊王開国といふ立場も、佐幕攘夷といふ立場もあったのである。のみならず尊王と佐幕も必ずしも最初から両立しなかったのでなくして、むしろ尊王論が倒幕論にまで到達したのは、幕末の最終段階であった。さうしてその場合ですら、倒幕論は未だ必ずしも封建制そのものの打破を意味せず、単に幕府を諸侯と同じ水準に引き下げ（慶応三年、西郷、大久保倒幕趣意書　天下の政柄、天朝へ奉レ帰、幕府は一大諸侯に下り、諸侯と共に朝廷を輔佐し、云々）、王政の下での諸侯聯立形態を考へてゐたのである。従って同じ尊王論のなかにも単純な尊王敬幕論より公武合体論を経て倒幕論に至るまで、変革性の度合に関して数多くのニュアンスの差が見出される。また攘夷論にしても鎖国的攘夷論には限られず、むしろ開国論と提携する如き積極的攘夷論が相当有力に存在した（例へば佐久間象山・吉田松陰等）。具体的例。

一、新撰組近藤勇（イサミ）が處刑されたとき（明治元年四月廿五日）、中外新聞がその事歴を述べて、「勤王佐幕の志を以て四方に奔走し」といってゐる。

二、〔以下『講義録』第二冊八一頁八―一一行、八三頁二行―八四頁一〇行〕

尊王攘夷論のなかに含有される封建的＝反動的性格はそのまゝ明治維新の実践的担当者の持つそれであった。

（オルコック、サトウ、英仏）

尊王論の系譜

尊王論は思想的には決して幕末に至って卒然として起ったものではなく実は近世全体を通じて脈々と流れて来た思潮である。近世儒教の祖といはれる藤原惺窩、林羅山においてすでに我々は典型的な尊王論を見出すのである。彼等はいづれも、神道と儒教との本質的一致の立場に立ち、儒教の理想とする仁政を最も高度に具現化したのが我が皇室の歴代の統治であるとなした。惺窩はともかく、幕府官学のいしづえをきづいた林羅山が「神武以来皇統一種百世綿々、中華及異域と雖も未だ此の如きの悠久あらず　美いかな」と我が国体をたゝえ（本朝王代系図跋文）、武士勃興以前の王代の盛をたゝえ、数々の人物評論において、殆ど後の尊王論者と変らぬ口吻を以て南朝の忠臣を讃美し、尊氏を弾劾[カ]しているのは一見驚くべき事に見えるかもしれぬ。しかしそれこそ、近世尊王論が、なんら直ちに反封建思想ではなく、むしろ幕府体制と調和しうる性格を持っていることを物語っているものである。徳川幕府は朝廷より征夷大将軍を宣下されたことによってその統治権を合理化しているのであるから、朱子学的正名論はむしろ、幕藩体制の Rechtfertigungslehre として役立ちえたのである。名分論的尊王論が討幕を導き出したのではなく、逆に、封建体制の解体が一定段階において、名分論を討幕イデオロギーに転化させたのである。

その後、山鹿素行が「中朝事実」等において説いた尊王思想も行きついた帰結は武家体制の積極的是認であり、山崎闇斎一派の殆ど狂信的な天皇絶対主義も純粋に観念的なものでなんら直接に政治的意義を持ったものではなかった。たゞ後に、闇斎の垂加神道の系統をひいた竹内式部をめぐる宝暦事件に至って、尊王論がはじめて、政治問題化したが、これもむしろ、宝暦明和頃のけんあくな社会相（一揆／打こわし）に神経過敏になった幕府当局によって、むしろ強いて政治的意義を附会[カ]させられたものといっていゝ。

中期頃から儒教に対して明白なアンチテーゼとして登場した国学が尊王論を興起した意義はむろん、大である。しかし之も直接の政治的帰結としては、幕藩体制に対して、いさゝかの変革的要請を提示するものではなく、むしろ真淵にせよ、宣長にせよ、東照宮をあらん限りの言葉で讃美し（東照宮神のみことの安国としづめましける御世は万代）、「今の世は今のみのりをかしこみて、けしき行ひ行ふなゆめ」といふ絶対的現状肯定を説いたのである。たゞ、国学が儒教の政治原理たる仁政思想が究極において、有徳者君主思想であり、神器の継承による歴史的連続に正統性の根據を置く我が国体思想と絶対に相容れないと説いたことによって、従来漠然と混交していた事実の論理と効用

の論理（よくもあれあしくもあれ）が峻別され、結局効用の論理に政治的支配のキソを置かざるをえぬ幕藩体制の相対的な脆弱性を暴露する役割を果した事は否定出来ない。国学の科学性の犠牲において之を神学化した篤胤の門下からは討幕の実践運動え参劃したものが少くなかった（早〔カ〕く生田万、大国隆正、玉松操、矢野玄道）。

しかし、全体として見ればなんらかの政治的実践のイデオロギーとして国学の役割は終始消極的たるを免れなかった。国学的思惟のなかに本来的にひそむ主情主義や楽天的生活意識は、人間を外部的環境の変革えではなく、逆に私的生活の享受と歴史的所与の肯定に向はせるものであった。当為によって現実を規律する精神態度はむしろ儒教的教養のなかにヨリ多くはぐくまれて行ったのである。かくて、幕末に政治的意義を最も多く持った尊攘論の思想的系譜としてはやはり水戸学、とくに後期水戸学が注目されねばならぬ。後期水戸学は、近世尊王思想の体系的な集約として、尊王論の持つ本質とならびにその歴史的限界とを最も auschaulich〔カ〕に表示しているのである。

〔この間原稿欠。「国民主義理論の形成（二）」（『国家学会雑誌』第五八巻第四号、一九四四年）二五―八頁、『講義録』第二冊八七―九三頁に対応〕

「新論」の尊攘論が、どちらかといへば政治的尊攘論を代表してゐたとすれば、これと並んで外国文明排斥の意味での、文化的「攘夷論」を最も典型的に、といふより最も露骨に表現せるは闢邪小言である。

近世ハ西洋ノ学ト云モノ盛ニ天下ニ行ハレテ、人ノ貴賤トナク、地ノ都鄙トナク、払郎察ノ、英吉利ノ、魯西亜ノ、共和政治ノト言ヒ噪ハギテ、我モ我モト其学ヲ治メ、競フテ戎狄ノ説ヲ張皇スルハ、聖道ノ為メニモ、天下ノ為メニモ……歎スベク憂フベキノ至〔『明治文化全集』思想篇、日本評論社、一九二九年、六二頁〕

といふ書出しで始まる大橋訥庵の「闢邪小言」は、訥庵自身、文久二年正月のいはゆる坂下事変を主導的に計画した急進的尊攘論の実践者であったといふ点からだけでなく、この書に、当時の儒教的教養に培はれた志士の西洋的なものに対するファナティックな憎悪が典型的に示されてゐるといふ点で、「新論」とならんで尊攘論の思想的評価にとって欠くべからざる重要性を持ってゐる（例）。そこに現はれた西洋文化の批判がいかに浅薄幼稚なものにせよ、これは当時のラディカルな行動分子であった下級武士乃至浪人の大部分の意識をある程度まで代表してゐたといふ事は否定されえぬであらう。

かうした意識を抱いたまゝ維新をむかへた彼等が、昨日と一変した明治政府の「文明開化」政策に驚がくし、やがてそれがはげしい憤怒に変って行くのは当然である。かくて幕末の大橋訥庵は維新後に於て、雲井龍雄となり、文久二年の坂下事変は明治十年〔ママ〕の神風連の乱へと連ってゐるといってい、。いな、訥庵の西洋乃至西洋学者批判の様式、乃至は、彼の安政元年二月の上書に述べてゐる様な、

勝利無覚束候共、大義に対し力限り戦闘可致事にて大義さへ缺き不レ申候へば、国家滅亡に及び候共遺恨も有レ之間敷

といった挙国玉砕論は日本の国粋主義にとって長く一つの雛型を提供

したとさへいへるではないか。恰度、彼の関与した坂下事変に於ける直接行動の方法――攘夷の勅諚の渙発を奏請すると同時に之に呼応して斬奸斬夷を断行するといふ――が、近年の一聯の急進ファシズムの戦術と相通じてゐる様に（大衆の組織化をはからない）。

むろんもし尊攘運動の意識がこの様な水戸学的乃至は訥庵的なものにとゞまってゐたら、日本は維新革命を見る前に外国勢力に対する盲目的な暴発によって自ら潰えてゐたであらう。それが現実とならなかったのは、色々原因があるが（外国勢力の分裂、牽制）、なにより、尊攘思想と運動が途中で性格を変じたからである。尊攘運動の急先鋒たりし薩長両藩は、他にさきがけて攘夷を実行したが（文久三年五月、長州藩の外船砲撃、六月、長州米英仏蘭馬関戦争、同七月、薩英戦争、元治元年、聯合艦隊下関砲撃）、これによって、両藩はまた近代国家の実力といふものを一番早く身を以て認識する機会を与へられた。さうして、この衝突を契機として両藩は急激にかつての夷敵と親善関係に入った（長州　井上聞多、伊藤俊輔のあっせん／薩摩　西郷吉之助のあっせん／パークス、サトウとの関係）。かくてこれ以後、両藩の指導下に行はれる尊攘運動はもっぱら幕府倒壊のための純戦術的意味を帯びるに至るのである。これと並んで、儒教から伝へられた天地の公道といふ観念が、一種の国際信義国際条約に対する尊重のモラルとして働いたことを無視出来ない。吉田松陰があれ程激烈な言葉で下田条約や安政条約に反対しながら、一旦締結された以上はいかに不利な条約でも忠実にそれを履行せねばならぬ事をくりかへし説いたのはその最も明白な例である。かくして打払的意味での攘夷論は漸次対外的自由独立の主張（松陰！）へと移行し、これは明治以後の条約改正論へと連って行くのである（「独立不羈三千年来の大日本、一朝人の羈縛を受くること、血性ある者視るに忍ぶべけんや。那波列翁を起してフレーヘードを唱えねば腹悶医し難し」（北山安世宛書簡〔『吉田松陰全集』第九巻、岩波書店、一九三九年、三二六頁〕））。さうして攘夷論のかうしたいはゞ温和化と逆比例して、尊王論は急進化し、いはゆる「政令ノ帰一」といふスローガンの下に一切の多元的政治勢力の集中化への要請のシンボルとしての意味をます〳〵表面にうかび上らせて来た。慶応二年八月に於ける岩倉の密奏に曰く、

朝廷を以て国政施行根軸の府となし、以て天下の政令を帰一し、国威を恢復して外夷を圧倒するは今日を以て最好機会となすと。他方坂本龍馬も「天下の政権を朝廷に奉還なさしめ、政令宜しく朝廷より出づべき事」以下八策を以て、「国勢を拡張し、万国と並立す」べきを説いた（船中八策、豊信への進言）。一は激派公卿の武力的変革の立場、他は土佐藩の平和的変革の立場、いづれの立場よりも国際認識と国内認識の密接な関聯性を窺知しうる。すなはち王政復古は、国際的危機の打開と国内的統一の達成のための必然の要件として要請されつゝあったのである。

最後にわれわれは当時の外国勢力が、この尊攘運動に対して取った立場をかへり見ねばならぬ。

一、封建的攘夷論に対するオルコックの見解――→強硬論

二、衝突の場合大衆的攘夷論に対する警戒（太平天国の乱の教訓もあり）

三、日本変革のストラテヂー

維新の変革はまさにかうした外国資本主義の要望の下に、その希望する方向に於てなしとげられたのであった。

外国勢力はむろん攘夷論の沸騰を黙下しなかった。とくにそれがひんぴんたる外人殺傷を生むに至って、各国は夫々幕府に攘夷運動の厳重な取締ならびに賠償を要求するに至った（「浪士にして血に渇せば予を殺し、若しくば将軍を殪して内乱を醸すとも、外人を殺して外難を構へることなかれ」（安藤対馬守信睦）　バイショウ（リンカーンの殺害））。最初は夫々個別的な行動を取ってゐた。賠償金に対する要求も各国区々であった（英最も重く、米最も軽し）。しかし漸次に各国の間に共同動作が生れ、攘夷運動が薩長及水戸藩を中心として組織的な力になるのと併行して、各国の間に共同動作が生れ、それが馬関砲撃となって具体化した。しかし複雑な国内情勢の推移、とくに尊王論の抬頭、外人のいはゆる精神的皇帝の権威の増加はやがて国内中心勢力の所在についての各国見解の相異を来し、各国の利害と結びついて、分化して行く。

たゞ通信交通機関の不便な当時においては、勢い、諸外国の夫々の本国からの訓令は、きわめて一般的な方針にとゞまり、具体的な政策は公使の自由裁量に任せられていたので、尊王攘夷論に対する各国の考え方も、公使の個人的判断の如何が大きな意味を持っていることは忘れられてはならない。従って、こゝでも各国の駐日外交官の日本国内情勢に対する見透しや見解に主たる注意を注ぐこととする。

また列強のうち、幕末維新の政治情勢の推移に最も大きな役割を果した国は英国と仏国であった。米国は開国の口火を切った国家であり、安政条約の締結まで最大のプレッシャを幕府に加えた国家であったが、それ以後ハリスはむしろ独自の立場に立って列国中最もmoderateな政策をとり、ヒュースケン暗殺（万延元年十二月）事件に際しても、英仏等の強硬論を抑えて、外交団の江戸退去に反対し、ヒュースケンの老母に対する一万弗の慰しゃ料で満足した。ところがやがて南北戦争が勃発し、極東の事を顧みる余裕を失ったために、米国はその後列強とくに英国の政策に大体において追随する態度を取った。また、ロシアもクリミヤ戦争前後の近東の形勢の緊迫のため、ヨリ大なるエネルギーをその方面にそゝぐこととなったのである。そこで以下は主として、最も大きな意味をもつ英国と仏国の見解が中心となる。

一、英国

尊攘論の直接のあふりを一番多く蒙ったのは英国である。それは、外人殺傷事件の被害者が英国人が最も多いという事実にも現われている。英国はロシアと共に西欧勢力東漸の尖兵であり、すでにシナに據点を持っていた貿易商人が続々乗り込んでその活動はめざましかった（当時の日本に対する貿易の80パーセント以上（横浜）は英国が占めていた）。すでに印度や支那（とくに阿片戦争）における英国の足跡に

ついて若干の知識を持ち、これに激しい恐怖と反感を持っていた志士浪人たちにとって、なにより憎悪の対象となったのは自然である。また、当時の英国人は支那人を取扱った経験をそのまゝ日本に持込んだため、その行動が武士階級の眼には甚だしく傲岸不遜に映じたことも事実であった。こうした事情から、英国の攘夷論対策は一般的に最も強硬であり、外人殺傷に対する賠償要求も最も峻烈だった（オールコックは英国人一人殺傷につき二万―五万弗要求す。米国はヒュースケン書記官暗殺（万延元年十二月五日）に対しても一万弗で満足す）。しかし、英国は、外交政策に感情論を混入させることを極力さける伝統的な態度がこゝにも現われて、個別的な殺傷事件に対しては強硬態度で臨みつゝも、攘夷論の社会的背景をさぐり、国内政治力の微妙な推移についても看過しなかった。それは、生麦事件に対して、幕府に対する要求と薩摩藩に対する要求とをはっきり分けたところに早くも現われている。（註　しかしその場合、英国は幕府勢力の倒壊を欲[カ]していたわけではなく、むしろ、生麦事件のときは、英仏公使共同して、薩摩を抑えるために幕府えの助力を申出ている。）英国の攘夷論に対する見解の代表的なものとして、当時の英国公使オールコックのそれは最も注目するに値する。彼は、攘夷論の社会的基礎を次のように分析する。

〈A、英国の見解〉

〈一、オールコックの封建的攘夷論に対する見解〉

商業、とくに外国貿易のうちに彼等（封建的支配者を指す）は富の要素と中産階級の生長を見る。これら中産階級はもはや長く隷属状態にとゞめて置く事は出来なかった。ヨーロッパに於て同じ商人階級に於ける富と智識の発展が齎した結果、――すなはちこれら商人階級をして封建的土地所有の鉄鎖を打破り、抵抗の中心点としての自由都市を誕生せしめたところの諸過程――がやがてここにも起るであらう。外国貿易と国際関係はいや応なしに、これら東方諸国にある社会的革命の萌芽を持ち込まずには置かない。さうして、本能によってか、或はヨリ高尚な理性と若干の断片的な歴史的知識の助けをかりてか、彼等は現存制度ならびにその一切の階級的特権に対する危険を感知してゐるのである。そこでは大名のみが土地の独占者であり、全人民はそれを耕作する労働者乃至は生産物を頒布する小売商にすぎず、彼等は政府に対する何らの発言権もなければ、政治に参与する権利も全く与へられてゐないからである。（Alcock, The capital of the Tycoon, vol. II. p.211-2）

かくして、オールコックは、大名的、水戸斉昭的攘夷論に対しては断乎武力を背景とする弾圧を主張する。たとえそれが戦闘に至っても、恐るゝ（躊躇）必要はない。なぜなら攘夷論は、国民運動を仮装しているが、実は、上の様に支配階級の自己保存運動にすぎぬからであり、それは、「吾人の工業諸製品に新しき市場を開くためにはどうしても打破されねばならぬ障害だからだ。たゞオールコックがとくに重視するのは一般庶民の動向であった。彼はそれについて次のようにいう。

二、庶民に対する認識

大衆と住民の大部分はどうかといへば、われ〳〵は無関心乃至は中立以上のものを期待する事は出来ない。外国貿易と、その進展が彼等に及ぼす利益については、彼等はなにごとも知らない。といふより、恐らく（知らないといふこと以上に）ヨリ悪いことを知ってゐる。といふのは、彼等は開港以来多かれ少かれ現実に起ったところの、食糧品其他消費物の価格騰貴はこの外国貿易のせいだと信じ込んでゐるのである。恐らく戦闘は彼等の主君乃至は封建的支配者たちとの間にだけでとゞまるだらう。たゞしこれら封建勢力が日本人の性格のなかにまがひもなく潜んでゐるところの狂熱的な愛国感情に点火する事に成功した場合は話は別だ。かうした愛国心は日本人のあらゆる伝統と歴史的な共同生活によって涵養され、彼等の島国的地位と他の世界からの長きにわたる隔離によって強化され来ったのである。（vol. II. p.222）

結局、オールコックは支配階級に対する対策と、庶民に対する対策を峻別し、前者に対する強圧が後者をも排外熱にまき込まぬ様に深じん〔カ〕の注意を要求するのである。が〔カ〕彼は自由なる商品交換のためには、封建的支配形態が究極において排除されねばならぬことをはっきり述べている。しかし問題はその変革の仕方である。

オールコックの見解の正しさ

イ、大名的攘夷論（松平慶永の貿易反対の上書、新論、奸民順夷）の階級的制約

ロ、庶民の態度 ｛武具馬具屋　アメリカ様とそっといい
　　下関砲撃の時の庶民の態度

三、結論――対日政策

大いなる変革が必要であった。しかしこの変革たるやかなりの程度に於て、信念の変革でなければならない。――しかもどんな教訓にせよいちどきに覚えられるものではないのである。日本人の精神にとって有益かつ永続的な効果を与へると考へられる如何なる変化も、彼等の古い伝統やものの考へ方の上に徐々に入り込み、確実な歩程を以て、漸次に進行して行く様にせねばならない。この緩慢さはある点から見れば、たしかに遺憾なことかもしれないが、結局最後の勝利をより確実にし、勝利の完璧を保証するものなのである。新らしい観念、新らしい原理、新らしい感情は大衆の間にすみずみまで浸み透らせる事が肝要である。しかもそのプロセスたる、上層から下層への浸潤たるべきであって、外部からの、乃至は下からの抵抗しがたい圧力によるべきではない。（vol. II. p.226）

そこには、イギリス資本主義の基本的要請が赤裸々に表現されていると同時に、太平天国の乱でなめた苦い経験が織り込まれている。すでに馬関砲撃前後に、英外務卿ルッセルよりオルコックに与えたる指令書（ルサン〔『英米仏蘭連合艦隊幕末海戦記』平凡社、一九三〇年〕、二四三頁）は英対日政略の根本方針を示している。

〔引用欠〕

かくて、英国は最も早く幕府権力の崩壊の必然性を読み取った国家であったが、決して、最初から幕藩体制をくつがへす意図をもってゐたわけではない。オールコックの後に代理公使となったウィンチェスターも、貿易によるミドル・クラスの抬頭の必然的なことを認めた上で、ヨーロッパの絶対君主が市民階級と提携して地歩をかためた例を引用し、幕府に同様の政策の採用を慫ようしてゐる。

封建貴族と半独立諸侯による同様な政治組織は数世紀前には仏蘭西、英国にも存在してゐた。しかし政府は常備軍の建設により、而して彼等の人民の商人〔衆〕と交通を制限することによってではなく、中間階級の形成に助力を与へることによって彼等の地歩を贏ち得、而してそれを支持した云々（Présis of Interviews between Mr. Winchester and Shibata Hiuga no Kami…　清沢〔洌『日本外交史』上巻、東洋経済新報社出版部、一九四二年〕、134p.）

当時の独逸外交官、マックス・フォン・ブラントも、この頃における英国の政策は、「唯一つの信頼しえた大君政府を日本国内の攘夷分子に対する闘争の必要上強化して置き、これらの攘夷分子に英国自ら立ち向はねばならぬ必要を無くさせようといふ」ことにあったと指摘してゐる（Drei und breissig Jahre in Ost-Asien 3. Bd.〔『黎明日本』刀江書院、一九四二年、一一―二頁〕）。オールコックのいふ上から下への変革は幕府を主体としても可能であると考へられてゐたと思はれる。

しかしやがて幕府の統制力の弛緩と、薩長等の西南雄藩の抬頭の情勢を見て英国の政策は漸次推移し、慶応元年頃には英外相はパークス公使に対して、「大いなる社会革命が日本に於て進行中であり、その結果内乱に導くであらう」との見透しに基いて、この場合京都のミカドを支持すべき事を訓令し、ミカドの権力は大君のそれよりも一層高いこと、大君の権力は畢竟この精神的君主（ピリチュアルモナーク）から委任されたものに過ぎぬことを述べてゐる。さうして薩長と連絡の最も密であった英国はまた、彼等の唱へる攘夷が少くも指導者の間に於ては単なる戦術と化しつゝある情勢についても最も明るかったといへる。

二、〔フランス〕

イギリスが王政復古の必然性を看取して薩長側を援助したのに対し、フランスが終始幕府側を助けて尊攘派に対抗せしめたことはよく知られている。しかしフランスと雖も決して幕藩封建体制の存続を見透したのでもなければ況や、之を希望したわけでもない。そのことは例えば、元治元年（一八六四年）幕府使節として仏国に赴いた池田筑後守に対して、仏国官辺（ナポレオン三世）が語った所からも推察される（正使池田筑後守（陣笠）　副使河津伊豆守（ヨロヒカブト）（清沢、〔日本〕外交史上、一二〇頁））。続再夢記〔紀〕事のなかに次の様にある。

（B、フランスの見解）

（続再夢記〔紀〕事）

仏人より筑州（元治元年（一八六四年）幕府使節、池田筑後守フランス到着）へ説得〔ママ〕致候趣は、仏蘭西四五百年前之形勢、大小名

各国に割據し、其国各其政令法度を異にし、為レ之天下之擾乱殆ど息時無レ之、恰も日本六十余州二百六十諸侯今日之形勢に同じ。輓近之世英明之主起て、仏国の政令混一に帰し已後始て今日の盛大を成すに至れり、今日本の威武をして海外に震輝せしめんと志候時は、先〔第〕一に大名の権力を削り幕府の一致に帰し不レ申候而は難レ被レ行候。依レ之仏国に依頼し速に海陸〔之〕軍勢を起し日本より仏国に依頼し仏国を以て格別(外)の保護と致、仏人之兵勢を借て諸侯の兵権を削り弱め候に非ずしては、日本威武張(ママ)更は難レ被レ行との趣を以、説得致候由、筑後守は人材(才)にて器局凡庸之人物に無レ之〔候〕、コン〔ト〕デモンブラン(ブ)所レ説之件件尽く是を採用し、徳川の衰運を挽回致候〔事〕を企たり云々（慶応二年七月十八日の条、天空子より八木八十八に贈りし書翰の一部〔『続再夢紀事』第五、日本史籍協会、一九二二年、二三三―四頁〕）

即ち仏国（ナポレオン三世）も幕府を主体とする中央集権的統一国家の建設を期待したのである。とくにロッシュ（Léon Roches）は慶喜の思想と人格にあくまで信頼を置き、彼のみがファナティックな攘夷論を抱(カ)て全国に蟠居する大名勢力を抑制しうると信じ、仏国の武力によって幕府の国内統一を援助せんとした。ロッシュが維新まじかまで如何に慶喜に好意をもってゐたか。浦上教徒逮捕事件に於けるロッシュのプティチャン僧正宛書簡。

僧正殿、貴下は御門より統治の権を委任せられてゐる大君の位置が国法遂行上如何に困難なものであるかを了解なされるであらう。年歯なほ若き将軍の思想はきはめて自由である。将軍は信教に寛容なる法が、野蛮で狂気染みた諸思想に代はる日の遠くない事を理解してゐる。けれども、他面に将軍は彼の国と、その国の貴族的政治の精神を余りに良く心得て居るので、早計なそして不当な處置によって国の将来を危くする様な事はしない。……諸侯の気狂沙汰を制するに十分強力で無い統治者の温厚な態度は確かに将来を一段と保証するものではありますまいか

かくてロッシュは、横須賀造船所の経営、陸軍士官の養成、軍艦の注文引受等あらゆる援助を惜まなかった（普仏戦争でオジャン）。さうして、小栗上野介らも之に呼応して、仏よりの武器・軍艦の貸与を受けて長州を討伐し、将軍を大統領とする郡県制の採用を計画した。

また、西郷吉之助の書簡（慶応三年七月二十七日大久保一蔵宛）にも仏人が

いづれ日本も西洋各国の通、政府一般のものに相成大名の威を不レ除候ては不二相済一に付、第一長薩の二国を打亡し度候に付、倶に打平く方宜敷は有レ之間敷哉〔尾佐竹猛『明治維新』下巻ノ一、白揚社、一九四四年、七〇四―五頁〕

とサトウに持かけたとある。それに対してサトウは

先度の再討の次第を以、可レ見、纔の長州一国さへ打たれさる政府にて、諸大名之権を除抑と申儀、顕然不二相叶一事に御座候。左様の弱きもの如何にして助けらるゝものに候哉〔同上、七〇五頁〕

と駁してゐるのである。つまり英国と仏国の見解の相異は幕府体制の

維持か倒壊かではなく、いづれも近代的統一国家の上からの樹立を希望し、たゞその新国家の主権を大君に求めるか、薩長の推戴するミカドに求めるかの争点であった事が知られる。この点に関し、下関砲撃に参加した仏国海軍中佐アルフレッド・ルサンの「幕末海戦記」（Une Campagne sur les côtes du Japon）がやはりオールコックと同様、封建権力の崩壊と平等精神の抬頭の不可避性を見透しつゝ、他方、□□での庶民勢力、本来の中産階級の未成熟に着目し、結局変革の主動力は武士階級自身の手に握られるであらうと述べてゐるのが注目されるのである（ルサン、二一八頁）。

〈其他の諸国人の観察

フォン・ブラントも、武士階級の攘夷論を彼等の経済的窮乏に帰してゐる。

排外的な武士社会に蟠る対外的嫌悪（厭）の情や敵対感情の大部分が彼等の生計に必要な国産物の価格騰貴に基くと見るべきは疑ひの余地がない。以前は廉価であった国産物が、今日では旺盛な輸出に押されて甚しき価格騰貴を示してゐたのである。こゝで重きを為したのは絹であった。何故かと云ふと、武士はすべての官庁事務に――武士の生活は殆どかゝる官庁事務に費された――絹服を着用しなければならず、為にこの原料騰貴が実に格別に武士には苦痛であったからである。〔『黎明日本』八六頁〕

此等の大名は、西洋人が入込むと其為に自分達の威権が失墜する事を恐れていた。一般人民、殊に商人階級は、外国の影響によって自分達の自由独立を欲して来るであろうし、又階級制度が滅ぶれば、それと一諸に国法に対する尊敬の念も減ずるであろうということを、大名等は予想していた。（伊国使節アルミニオン、幕末日本記〔三学書房、一九四三年〕、二〇三―四頁）

日本に於ては一般民衆を無智蒙昧にして置くことが政治上の一方法なのである。然しこの方法が如何なる結果を生ずるかは極めて明白である。なるほど日本人は悧巧であり勤勉ではあるが、西洋諸国民の文明をあれ程高めた所の旺盛な生活力というものは、彼等の中に決して生じたことがないのであろう。（アルミニオン、幕末日本記、一三三頁）〉

結局、イギリスを除いては、尊攘派の歴史的役割を評価してゐた国はないといっていゝ。アメリカすらも、この点につき王政復古が攘夷的方向の強化をもたらすだらうとの憂慮を最後まで捨てなかったのである。シュワード（前国務長官）が当時を回顧して自分は、王政復古を反動的動向と解し、「予はミカドが、廃位された大君よりも西洋文明を取り入れることに優れてゐる（ママ）とは想像しなかった」と告白してゐる（清沢〔『日本外交史』上巻、一五四頁〕）。従って、王政復古の大号令が発せられた二日後（ママ）（慶応三年十二月十八日）、参与岩倉具視が三職に告文を発し、

癸丑（キチユウ）（嘉永六年）以来、朝廷固く鎖国攘夷の説を執らせられ、満朝の人、皆欧米諸国を目するに醜夷を以てしたりと雖、先に徳川

慶喜の奏請に依り、兵庫開港の条約を許し、朝議既に和親に帰せしこと、其跡掩ふべからず、自今朝廷の欧米諸国を待遇する、漢土諸国と同礼なるべし

と告げたとき、それは尊王攘夷がいまやその歴史的役割を果しおへて、明治以後の開国政策へと百八十度の転換を遂げた歴史的宣言であるが、それは王政復古即攘夷実行と心待ちしてゐた多くの志士たちに対する一大衝撃であったと同じ程度に於て外国勢力への大きな驚駭であったのである。

第二節　公議輿論思想

政治力の集中化、一元化の思想的表現が尊王攘夷論であるのに対応して、その国民化の動向は公議輿論思想の抬頭となって現はれた。本来封建的政治は極度の秘密閉鎖的雰囲気の中で行はれるのを特色とする。従ってそこでは「その位に非ればその政を議せず」といふ原則が貫徹され、いはゆる御上意に対して当局者以外のものが国政を議するといふことは厳重な禁忌であった。これ、本居宣長がその紀州侯に奉呈した「秘本玉くしげ」を

我々如き下賤の者の、御国政のすぢなどを、かりそめにもとやかく申奉むことは、いとも〳〵おふけなく、恐れ多き御事なれ共、とにかくに御武運長久、御領内上下安静ならん事を恐れながらあけくれ祈り奉る心から……下賤の身分をわすれ恐れをもかへりみず……存心のほどをつくろはず、かざらず、此一書に申述侍る也、

といふ書出しで始めねばならなかった所以であり、また渡辺崋山「慎機論」の著が「御政事を批判いたし候事」、「不憚公儀、不敬之至」として處罰されねばならなかった所以があった。かうした根強い伝統に一大転機を与へたのが、前述せるペルリ来朝に際して、阿部正弘が諸大名のみならず広く一般に対して、忌憚なき意見を徴した事であった。之に応じて諸藩主はもとより、一般藩士さらに庶民に至るまで盛に上書、建白をなし、この頃から公論とか衆論とかいふ言葉が盛に用ひられ始めた。さうしてやがてそれは「列藩会議論」と上下二院論といふ

二つの具体的な形態に於て政治的表現をうるのである。しかしその具体化の過程を述べる前に、まづ幕末公議輿論のイデオロギー的な系譜を、即ち、列藩会議論や上下二院論がいかなる思想的背景の下に登場し来ったかを述べねばならぬ。そこには大別して二つの系譜がある。一は儒教的系統より来るものであり、二はいふまでもなくヨーロッパ近代政治原理より来るものである。

イ、儒教的思想

一、言路洞開（建白、上書）←→壅蔽

賢者の説を聴く、松陰の説（私の論説〔「国民主義理論の形成（二）」〕二九）、ペルリ来航〔カ〕以後

二、天下は天下の天下にして一人の天下に非ず

昔先聖王之治二天下一也、必先レ公……遵王之路、天下非二一人之天下一也、天下之天下也（呂氏春秋）

六韜

支那的民本主義であり、それは専制政の自己粉飾にほかならぬが、これが最初〔カ〕ペルリ以後の情勢に於て、幕府独裁に対する抗議的概念として登場した。

言路洞開ということは近代的な言論の自由の概念とは異る。近代的言論自由の要求には、相異る言論の闘争の過程を通じて最も正しい一般意思が形成されるという予定調和的観念が前提せられているが、言論洞開とは、支配者が下情に通ずるために賢者の説を聞く事を正しとする士大夫イデオロギーから生れたもので、それ自体、政治が専ら固定的な治者のイニシアティヴに出る事を予想した観念で、之を自由というべくんば、言論の自由よりもむしろいはゞ建白の自由、上書の自由である。之に対し、支配者が下から知識を吸ひ上げる事を妨げられている状態が雍〔ママ〕蔽といはれる。しかしともかく幕末の国際危機の切迫化と共に国内的に封建ヒエラルヒーの閉鎖性から来る政策の貧困を打破するために、まづ登場して来たのがこの言路洞開の要求であった。

〔この間原稿欠。「国民主義理論の形成（一）」（『国家学会雑誌』第五八巻第三号、一九四四年）一〇八頁、「国民主義理論の形成（二）」二九頁、『講義録』第二冊五九、九四頁に対応〕

それは恰も「天に二日なし地に二王なし」乃至「普天率土」の思想が多元的政治力の朝廷への一元化の根據づけとして屢々用ひられたのと対応してゐる。しかも天下は天下の天下といふスローガンには、本来一人の天下たるの実体（即ち支那的絶対専制）に、公論に基いて行ふといふ民本原理の衣装をかぶせたものにすぎない。従って、そこには矛盾した二面が内在してゐた。かくてこのスローガンは最初は幕府専制に対するいはゆる列藩の政治参加の要求を表現してゐたが、やがて尊王論が政治的色彩を濃化し、朝廷への政令の帰一が主張される様になると逆に、幕府的立場よりする王政復古への抗議的概念たるの機能をも営む様になる。それは後述する列藩会議の思想的キソとして、

列藩会議の持った矛盾錯綜した役割を如実に反映したのである。この矛盾をいち早く鋭敏に感知したのは松陰であって、彼は安政二年

天下は一人の天下に非ずとは是れ支那人の語、……神州に在りては断々として然らざるものあり（〔丙辰〕幽室文稿（『吉田松陰全集』第四巻、岩波書店、一九三八年、一三九―四〇頁））

として、その尊王論の立場からして、このスローガンを真向から否定するに至った。同じく、例えば松代藩の皇学者、長谷川昭道もその皇道述義のうちに

漢土の通言に、天下は一人の天下に非ず、天下の天下也と、是れ乱賊の徒、其の私意を逞くせんと欲するの心より、是れ等の妄説を発する者にして……皇国は固より一人の天下にして、決して天下の天下に非ざること論に及ばず、漢土と雖も、亦一人の天下にして、天下の天下には非ざる也、如何となれば、湯武の如き人の天下を逆取せる者と雖も、取って己れの有と為してより後は、天下は湯武の天下にして、湯武の心次第いかやうにも自由にすることにして、他人手を其間に入るること能はず、是れ即ち、一人の天下にして、天下の天下に非ざることを知るべし（長谷川昭道、皇道述義、文久元年（『長谷川昭道全集』上巻、信濃毎日新聞社、一九三五年、一八五頁））

として、天下の天下なる思想を以て、実は一人の天下なる支那専制帝国の本質を隠ぺいするイデオロギーとして之を否定し、むしろ、「天に二日なし」とか率天率土（普）の思想にヨリ多（カ）い真理を見た。この様にして、それは漸次同じく支那思想たる「普天率土」等の政治的集中のスローガンによって圧倒されるに至り、公議輿論の思想的キソは本来のヨーロッパ的原理の上に移行するのである。

ロ、西洋思想の移入

ヨーロッパ議会制度の紹介としては、早くも文政十年に青地林宗が幕命によって稿した「輿地誌略」の中に、英国の上院下院の説明がある。その後、幕末志士に広く読まれたのは、漢書「海国図志」であった。これは一八三八年（天保九年、道光十八年）米人ブリヂメンの著書を林則徐が漢訳させたものを更に魏源が諸書を参考しつゝ編纂して道光二十二年に成った世界地理書であって、これが嘉永六年に我国に輸入され、幕府で川路聖謨が部下をして各国の部を分担翻訳せしめた。その英吉利の部に、

凡国王将レ嗣レ位則官民先集二巴厘満衙門一会議必新王皆背二加特力（カドレーキ）教一而尊二波羅特（プロテスタント）士頓教一始即レ位国中有二大事一王及官民俱至二巴厘満衙門一公議乃行（尾佐竹猛『明治維新』下巻ノ一、九三三―四頁）

云々とあるが、佐久間象山、吉田松陰、橋本左内、横井小楠等はいづれもこの書を愛読し、欧洲立憲政治についての智識を深めた。その結果は例へば安政二三年頃出た橋本左内の「西洋事情書」に議会政治を説明して、

安政二、三年頃の越前橋本左内の「西洋事情書」

政体の趣意は一に天帝の意を奉行すると申すことにて上下共衆情に戻り公議に背候儀は不レ為事第一の律令に有レ之候よし依之役人之択（選挙）抔先第一に国内の衆論に基つき賢明才学の者を挙用致候……殊に国家の大事法令を改、兵革を勤、工作を起し候〔様之〕儀は〔学校へ下し、〕熟議上にて黌論相定め政府へ申達政府にても夫々の官反覆訂論して衆情一同の上にて行候よし因て国王迚も一人にて吾意に任せ恣に大事を作すこと不能由云々〔『橋本景岳全集』上巻、畝傍書房、一九四三年、一五四頁〕

として見事に阻爵（咀嚼）されてゐる。公議輿論の言葉が思想的に議会政との関聯に於て使用されつゝあったことが知られる。左内や小楠の知識は主君松平春嶽の上下両院論に大きな影響を与へたと思はれる。

その他、文久年間には長州の青木周弼、山縣半蔵、手塚律蔵らによる「英国志」（英人慕維廉）八巻（とくに議会の説明詳し、尾佐竹〔猛『明治維新』〕、下〔巻ノ一〕、九三八頁参照）、箕作阮甫による「聯邦志略」等によって急速に各国議会政治に関する知識の普及のテンポが一段と急速になった（国内情勢による）。さうしてやがて単なる翻訳や断片的な論述の域を超へて、日本人自らの手になる立憲政、議会政の組織的な解説が生れる様になるのである（抽象／伝播（カ））。幕末に於てかゝるものとして最も著名であり、明治以後にまで大きな反響を呼んだのは、福沢の「西洋事情」加藤弘之の「隣草」及「立憲政体略」（津田真一郎「泰西国法論」の焼直し）であった。

福沢の「西洋事情」は明治初年に至るまで新知識の宝庫と称せられ、明治新政府の諸施設も多く之を参考としたといはれるが、之については後章に譲る。加藤弘之の隣草（「鄰艸」）は、文久元年に現はれてゐるが、既に最も正確な概念を以て、欧米立憲政を紹介してゐる。

この書の由来、支那の改革

そこに彼は、上下分権の政体を説明して、

上下分権の政体と云ふは、君主万民の上に在りて之を統御すと雖も、確固たる大律を設け、又公会と云へる者を置て王権を殺ぐ者を云ふ、〔中略〕其会議も上に云へる抜擢法の如く専ら公明正大を貴ぶが故に、必多人数の善しとせる説を取りて之に決定するが故に、縦ひ姦智深き者或は権勢強き者にても恣に己れが説を主張すること能はざるなり、扨此の如く、天下は天下万民の天下たることを忘れず、万事〔皆〕独り国王の為めに謀らず、専ら国家国民（力）の為に謀るを本意とす〔『明治文化全集』政治篇、日本評論社、一九二九年、六―七頁〕

と云ってゐる。このほか彼は「豪族専権の政体」「万民同権の政体」をあげ、万民同権の政体と上下分権政体の両者が最も公明正大な政体だが、前者はあまりに理想に過ぎるとし、結局上下分権を最も可とするのである。この場合、立憲君主政体が、「天下は天下万民の天下」といふ言葉で説明されてゐるのがとくに注目されねばならぬ。ここに前述の支那的民本思想がヨーロッパ立憲政を理解する上にも媒介となってゐる事実を見出すのである。

それは他方から見れば漢学的教養がいかに根深く巣喰って居り、それが、西洋的思惟の素直な把握を妨げてゐたかを示すものである。支那的用語で説明することは理解の便宜の上では著しい助けとなったが、その代り、そこに危険性も存する。以上の様な西洋近代思想の急速な流入は、案外それが支那的範疇を通じて観念的に理解されたことによるともいへる。議会政治を実地に見た幕末使節の見聞記。福沢でさへ。

万延元年（一八六〇年）、日米条約批准交換のため、正使新見豊前守正興、副使村垣淡路守範正を米国に派遣した（福沢同行）。

村垣淡路守の議会傍聴記（航海日記）

尾佐竹、明治維新下ノ一、九四六頁

福沢の見聞記（

福沢でさへこれである

西洋事情

さて、以上の様な思想的な背景の下に、公議輿論思想は列藩会議論と上下二院論との二つの形態において維新史上に具体化されて行くのである。まづ列藩会議論は、さきに阿部正弘がペリー来朝に際して召集した溜間（カ）諸大名の会議の如きものを、今後とも外交問題に関する諮問機関的なものにして行こうとする要求として現はれた。安政四年八月、ハリスの江戸参府問題起るや、

大廊下詰、蜂須賀斉裕、松平慶倫、松平慶徳等松平慶永邸に会し、ハリス参府許可の理由を質す事を決し、種々建議事項を協議した中に、「凡べて外交事項は広く諸大名の意見を徴すること」の項あり。また、大広間詰諸侯伊達慶邦、浅野斉粛、津軽順承、山内豊信、松平直侯、佐竹義就、前田利声等九月十七日連署し、ハリスへの返翰の内容のあらましを前以て承知したい等の事を申入れた。

かくて老中堀田正睦、愈々ハリスが通商条約締結を正式提議するや、その写しを三（カ）家以下諸大名に示して意見を徴し、その後、諸大名に諮問する事同年末まで三回にわたっている。

これと並んで将軍継嗣問題の登場。

家定の後任――慶福（紀州　従弟）十一才

――井伊直弼をはじめ、大奥及溜（カ）間詰保守的分子

――一橋慶喜（斉昭の七男）二十一才

――松平慶永（越前）、島津斉彬、伊達宗城、山内豊信、蜂須賀斉裕

両派が京都に働きかけた。

安政五年、井伊直弼大老となる（四月）。条約直（カ）に許容し難し、再□衆議して言上せよとの勅諚（3・19）を公表し、之に対する諸大名の意見を徴す。六月、条約調印。八月、慶福、十四代家茂となる。慶永、斉彬ら開国派も幕府反対、斉昭父子、徳川慶恕、松平慶永、慶喜を處分。

さらに、外交問題とならんで、列藩会議の動向を活潑にしたのは、いわゆる将軍継嗣問題の登場である。すなはち、十三代将軍家定の後継者として、従弟にあたる十一才の紀州慶福が井伊直弼をはじめ大奥及溜(カ)間詰保守分子によって推されたが、之に対し、越前の松平慶永、薩摩の島津――――――らは、水戸斉昭の七男にして、賢明の聞え高い一橋慶喜をよう立し、ここに紀伊派と一橋派が対立して各々京都に向って働きかけ（いはゆる京都手入）た。そうして、一橋派は大体において、幕政の閉鎖独裁制を打破し、之を(ママ)ヨリ広汎な大名の参与を認めさせようとする幕府内の改革派及外様大名が結集し、将軍継嗣問題は幕政改革のイデオロギーとからみ合って愈々重大化して行った。安政五年紀伊派の巨頭井伊直弼大老となり、周知の如く、勅許をまたずして六月、ハリスとの仮条約に調印し、八月、慶福をして十四代将軍家茂たらしめるや、一橋派に対する大弾圧を行ひ、――――――を処分し、同時にかねて京都に関聯ある（攘夷論を鼓吹せる）志士浪人たちの一斉検挙（いわゆる安政大獄）を断行した。これは、結果において却って、尊王攘夷論と、幕閣の独裁に反対する公議輿論思潮との結合を促進し、朝廷もいまや公武合体主義に基く列藩会議論の主張を明白に表面化するに至った。

水戸藩への勅諚（八月八日）

無断調印及水戸・尾張両家謹慎處置を難じ、「三家以下諸大名衆議被二聞食一」ことを重ねて強く要請し、公武合体、外患に当ることを主張す。

幕府はこの勅諚の諸大名への伝達を禁ず。

水戸に於ける激派（天狗党）と鎮派の対立激化す。

――――――

西南雄藩志士の登場

（薩摩）西郷吉之助、有馬新七、大久保利通

筑前（平野国臣）

長州　吉田松陰

島津久光挙兵上京（文久二年三月）［幕政改革／朝権恢張／公武合体

――→三事策「沿海五箇国の藩主を五大老とし幕政参与せしむ」

常設的列藩会議論

幕政改革（文久二年八月）公武合体段階　井伊時代の處分、

一橋慶喜　将軍後見職　　国事犯人大赦

松平慶永　政事総裁職（横井小楠参謀）（上下両院論）

参勤制度改革　←→　諸藩より親兵設置

朝廷　国事御用掛（十二月九日）（少壮公卿）

勅使三条実定(カ)江戸に下り、攘夷期限について早々列藩会議を開くことを命じてゐる。

この頃、直接テロリズム横行、足利梟首事件。

文久三年、草莽微臣の言と雖も叡聞に達すべく、各々学習院に出て建言せよ。

文久三年正月廿七日、東山翠紅会での会合

久坂玄瑞、寺島昌昭、松島剛蔵（長州）

武市瑞山、平井収二郎（土佐藩）
宮部鼎蔵、河上彦斎（肥後）
福羽美静（津和野藩士）、其他、水戸、対馬等三十余名
尊攘下級武士の組織化
二月十一日、久坂玄瑞ら関白邸に至り、攘夷期限決定、言論洞開、人材登用を強請す（同志三百名以上あり、いつ騒擾に及ぶやも分らずといふ）。
将軍家茂上洛前京都の形勢、尊攘派圧倒的
久光（三月十四日上京）　朝廷幕府の政事総裁職、後見職の意見を軽んずるは不可と説く。
列藩（公武）←→下級、討幕
三年八月十八日、公武合体派クーデター
建白受理停止、藩士・浪士の公家出入禁止決定（カ）、同時に、加賀、筑前、久留米、肥後、肥前、山内、伊達、島津等をこれらに召す。
文久三年十二月、久光の建議により、諸雄藩大名の朝議参与成る。
慶喜、容保、慶永、豊信、伊達宗城朝議参与を命ぜらる。
列藩会議の具体化（二条城
元治元年　家茂上京　二条城に入る。
慶応二年正月、薩長聯合成る。
〈この前後から主として薩摩の西郷や大久保らが中心となって反幕的意図を帯びた列藩会議論が登場し来る。
慶応元年英仏蘭聯合艦隊が摂海に入り、兵庫開港を要求した頃、西郷は大久保宛の書簡で
何れ各国の諸侯被二召呼一天下の公論を以て至当の御處置不二相成一候ては不二相済一只幕府より申出候計にて兵庫開港勅許共相成候様の事に陥り候ては皇国の御辱此上も無レ之
と言ってゐるのは、かうした意図をひめた列藩会議論であり、大久保はこの論を以て京都で大に運動したが、幕府側では、会議を開いてゐると時日が遷延し、外交交渉上面白くないといふ理由と、幕府の職掌が立たないといふ二つの理由で強硬に開催に反対した。〉
慶応二年八月、征長中止、慶喜襲（カ）職
慶喜、列藩会議召集奏請
薩藩大久保利通、岩下方平ら反幕にもって行くべく策動
1．召集手続の論点
一部公家及薩藩「朝命を以て召集せよ」
正親町三条実愛、山階宮、近衛忠房（内大臣）、岩倉
結局、「徳川慶喜言上の趣もあり、諸藩の衆議を聞召さるべきにつき、速かに上京致し、決議の趣は慶喜を以て奏聞すべし」との命が二十四藩主或は前藩主に下る（慶喜の立場重んぜらる）。
幕府側と薩藩等の暗躍（カ）激化に伴ひ、諸侯多く病気と称して入京せず。中御門経之、大原重徳らは結党建白の廉で閉門、差控の罰を受け、山階宮も連座す（十月）。
十一月十七日、将軍宣下　列藩会議成立せず。
明治　西郷、大久保らは島津、松平慶永、山内豊信、伊達宗城らの上

京を計画、幕制廃止を意図す（幕府は一大諸侯に下り……）。
五月、四侯会同（兵庫開港、長州處分、朝廷人事）
↔慶喜
四侯会議は、薩摩と他藩との不一致で成立せず

かくて情勢は漸く武力討幕に移らんとしたとき、土佐藩の上下両院論が幕末公議思想の最後の段階として登場するのである。

龍馬の八策（王政復古、平和的）

土佐藩の上下両院論の理論的指導者は坂本龍馬であった。慶応三年、龍馬は有名なる八策を草したが、その中に、上下議政所、諸侯会盟等の語がある。後に之が前節にのべた如く王政復古説と結びつき、「天下の政権を朝廷に奉還なさしめ政令宜しく朝廷より出づべき事」と同時に、「上下議政局を設け、議員を置きて万機を参賛せしめ万機宜しく公議に決すべき事」の主張として具体化された。山内容堂が有名な大政奉還建白に添へた別書に、

一、天下ノ大政ヲ議定スル全権ハ朝廷ニ在リ、乃我皇国ノ制度法則〔一切〕万機必ス京師ノ議政所ヨリ出ツヘシ
一、議政所上下ヲ分チ議事官ハ上公卿ヨリ下陪臣庶民ニ至ル迄正明純良ノ士ヲ選挙スヘシ

とあるのは、龍馬の思想を継承してゐるのである。土佐藩の立場は、一方薩長及激派公卿の武力討幕論に対しては、王政復古、以て幕府を諸侯の列に下すことの主張を以て之を宥め、他方佐幕主義者に対しては「万機公論」の面を強調して、王政復古が決して薩長の専制を意味せざること、幕府にとって名を捨てゝ実をとる所以なることを説き、かくして当面の政局を自己の指導権の下に平和的に拾収することにあった。土佐藩の国際危機の強調は、その平和主義の立場を著しく有利ならしめた。

さうして慶喜は王政復古後に於けるかうした諸侯会議の設置を予想し、そこで従来の実質的地位を保持するに若かざるを考へて大政奉還を決意したのである。慶応三年十月十四日、彼の著名なる大政奉還の文に、

當今外国の交際日に盛なるにより愈政〔朝〕権一途に出不レ申候而者綱紀難レ立候間従来の旧習を改め政権を〔朝廷に〕奉レ帰広く天下の公議を尽し聖断を仰ぎ同心協力共に皇国を保護仕候得ば、必ず海外万国と可二並立一候、

といってゐるのは、奉還が如何に対外危機の認識と結びついてゐるかを示すと同時に、そこに公議輿論の立場が離れがたくまつはってゐることを知りうる。この慶喜の奉還前後に幕府側からも議会論乃至聯邦制の構想が輩出してゐるのはかうした情勢を背景としたものにほかならぬ。

幕府側での王政復古を見越しての上下両院論としては、夙に文久二年、大久保忠寛（一翁）が、大小公議会の設置を松平春嶽に建議してゐるし、大久保や横井小楠らによって幕臣の間に議会思想はかなり普及してゐた。かくて情勢愈々切迫した慶応三年十一月には、

大変革の御時節なれば議事院被建候節尤至当也、上院は公武御一

席、下院は広く天下の人材御挙用

との小楠の建白あり、また同じ頃、津田真一郎もその泰西知識に基いて、徳川氏を中心とする「日本国総制度論」を建白した（慶応三年九月）。小笠原壱岐守が奉還当日、アーネスト・サトウに対し、

今後の政局は（未来のプログラムは）御門の御裁可を条件として、大君によって決裁される大名会議（council of great daimyos）によって構成される（Diplomat in Japan p.282）

と語ってゐるのも当時の幕臣の意図が奈辺にあったかを示してゐる。かうした幕府側での一聯の王政復古後の新国家組織のうち、最も詳細なものは、西周が慶喜の顧問として慶喜の意をうけて構想した「議題腹稿」であらう。

西周（が慶喜顧問として）議題腹稿（詳細を極めるが重要の点のみ摘記す）

一、徳川政府は全国行政権を握るが、しばらく、司法権も行使する。

一、皇室領、公卿領、大名領は現状維持とし、議政院で通過した法律に触れざる限り自治的行政権を行使する。

一、天皇大権左の如し。

イ、法律の裁可権（→「欽定之権」）。但シ拒否権ナシ。「異議ハ有之間敷事」

ロ、紀元之権（一世一元）

ハ、尺度量衡之権

ニ、神仏両道ノ長タル事（宗教行政）

ホ、叙爵之権

ヘ、諸大名に分当てられた兵備を置く権

ト、大名より貢献を受ける権

一、大君の権左の如し

イ、全国行政権を掌握す。首都（公府）は大阪に置く

ロ、全国行政官の賞罰、任免権

ハ、上院議長（上院列座之総頭）として、両院の議決せざるとき、三票の投票権をもつ

ニ、下院の解散権

一、大名之権即ち議政院之権

イ、上院は一万石以上の大名より成る。全国に関係する法度を決定する。

ロ、下院は藩の上下総名代の名目で藩士一人づゝ出す。上院同様法度を議決す。

ここで注意すべきは、下院の構成について

洋制に而は人口之多寡に準じ総代差出候例には有之候得共、方今封建之治〔に〕而左様も相成不申、且百姓町人も未た文盲の時には左様相成兼候間、当時之所姑く一藩一名宛総名代と云て罷出可然哉

と言ってゐることである。大名領の現状維持と並べて考へると、この一見如何にもヨーロッパ的に見える構想が、実質的には近代国家から遠いものであるかが窺はれるのである。

また、之と並んで、慶応三年十月、老中格松平乗謨の見込書は（仏公使ロッシュの意見によって）、米国流の中央集権的聯邦制を説いてゐる点注目される。

王制の義は上下院御取立、大事小事次第にも寄り候得共、先下院にて議決候處を上院にて猶議決著相成候上、御施行成され候義。且州郡の議事院も上下を分御取立相成……御国政都て右両所の議を経て然る後御奏聞、決議の事は容易に主上も御議論在らせられず候様の義。且右の通王制御施行の上は諸大名私家の兵卒貯置候に及ばざる義に御制度御定（中央集権的！）……都て御国律御一変、議事院を以蒼生の言路を塞がず、〔御〕政事寛にして公明正大に成され、全国の力を以全国を守、全国の財を以全国の費用に当て、諺に曰天下は一人の天下にあらず、天下万民の天下と申如く相御候はゞ、誰有て政を専にし国を私する抔の言を出候ものは之れ有るまじく云々〔尾佐竹猛『明治維新』下巻ノ一、九五八―九頁〕

若し王政復古後の政治情勢が、土佐藩の平和改革の線に沿って進行したなら、慶喜ら幕府側の予想した如き聯邦組織が成立したかも知れぬ。けだし王政復古とはいへ、朝廷側は何等の経済力も持たず、また二、三の西南雄藩の外は殆ど武力的キソも持たなかったのであるから、その儘の形で列藩会議を開けば、衰へたりとはいへ徳川氏の実権は断然他を圧してゐたからである。かくて歴史は全く異った歩みを辿ったことであらう。しかしあくまで幕府権力の覆滅を期する岩倉ら激派公卿と、西郷、大久保、木戸らの策謀は遂に成功して、鳥羽伏見の戦となり、徳川氏の武力討伐にまで事態は発展して、勢力の中心は全く徳川氏を去り、列藩会議論の最後の段階としての上の如き諸々の主張は遂に実現の期を失ったのであった。

最後にわれ〳〵は列藩会議論の歴史的役割をもう一度ふりかへって見よう。列藩会議論はしょ詮、公武合体論であり、そこに限界をもってゐた。それは、上に見たごとく、反幕側にとっては幕府のとくに外交問題に対する独裁権を攻撃する武器であり、幕府側にとっては、薩長等の急進的尊攘論を牽制するイデオロギーであった。さうして同時にそれは終始、各藩での政治的ヘゲモニーが藩主や家老から軽輩武士乃至浪人の手に移行せんとする動向をチェックする役割をもつとめた。公幕の対立が激化し、薩長及小壮公卿を中心として武力討幕の気配が濃くなるや、かうした急進論の側からは列藩会議論はもはや聞かれなくなり、それは専ら幕府及幕府に同情をもつ藩（たとへば土佐）の側から、王政復古の必然性の認識の上に立って、幕府をその下部行政機関として存置せんとする意図から主張される様になった。しかもこの頃、下級武士の抬頭は幕府でも諸藩でも無視すべからざる情勢となってゐたので、ここに列藩会議論は上下両院論といふ新装の下に現はれたわけである。しかし時代は多元的政治力の強力な集中へと向ってゐた。本質的に等族会議的制約をもってゐた（諸藩による聯邦的形態）列藩会議が複雑多岐な国内国外問題を處理しうる筈がなかった（例へば版籍奉還、廃藩置県等は列藩会議では到底決せられなかったであ

らう）。

王朝的絶対主義勢力によって諸維〔ママ〕新の諸変革が行はれたことは庶民的勢力が決定的に未成熟であった当時の段階に於て必然であり、それは当初のデモクラチックな扮装にも拘らずやがていはゆる「有司専制」たるべく運命づけられてゐたのである（明治政府もはじめは「政体書」にみられる如き立憲的粉飾をつけ、公議所等を設置して下級武士のヘゲモニーを反映した。がだんだん本性をあらはす）。［之に対して明治政府にいはゞ打棄りをくらった武士階級らはやがて「公論」の名の下に一聯の反革命運動へと流れて行く］のである。従って列藩会議乃至上下両院論の進歩性は、とくに外交問題をめぐって幕権を動揺させたことにあり、またそこにとゞまった。それと近代的な立憲主義乃至民主主義との間には明確な一線がひかれねばならぬのである（尾佐竹上、一二頁）。

さればこそ、文久二年頃、幕府の衰頽を見て、「ドゥダ迚も幕府の一手持は六かしい、先づ諸大名を集めて独逸聯邦の様にしては如何」（自伝）といふ考を持ってゐた福沢も、王政復古を前にして幕府側から盛に上の様な聯邦制度論が提起された時には左の如く断乎として反対態度を持したのであった。

大名同盟の論不二相替一行はれ候様子なり。此義は太郎殿（川路太郎）敬輔殿（中村正直）へも内々御御話し兼て小生の持論にて御論破可レ被レ成。同盟の説行はれ候はゞ随分国はフリーにも可二相成一候得共、This freedom is, I know, the freedom to fight among Japanese. 如何様相考候共、モナルキに無レ之候ては、唯々大名同士のカジリヤイにて、我国の文明開化は進み不レ申、今日の世に出て大名同盟の説を唱候者は一国の文明開化を妨げ候者にて、即ち世界中の罪人、万国公法の許さざる所なり、此議論決して御忘却被レ成間敷候（慶応二年十一月、福沢英之助宛書簡）

福沢は「文明開化」の強力な推進は当時の歴史的段階にあっては、たゞ封建的多元的勢力の打破による国民的統一を通じてのみ可能であること、封建的勢力の聯合形態はそれがいかにヨーロッパ的扮装をまとってゐても畢竟反動的性格をもってゐることを鋭敏に看取したのであった。

この意味に於て、慶応四年閏四月発行の江湖新聞第六集に、横浜在留洋人某の所説として、「日本政体及内乱の説」と題し、

扨会盟の方は三藩と称せるもの魁首となり、其余の諸侯は班に列せる迄なり。「政事を採るの法、帝を戴き、議院を設け、議官を置、輿論を開き、欧洲立君裁制の国体を擬模し、頗る開化に至れるが如くなれども、其事業は全き事を得ざるべし。其故何ぞや、凡そ立君裁制之政治、欧洲に行はるゝの勢を考るに、封建一変して国君擅制に至り、擅制一変して裁制に及ぶ。いまだ封建より直ちに裁制に変ぜるものを見ず

といってゐるのは、流石に歴史的段階の認識に於てあやまたざる観察といふべきである。日本はまさに封建的多元性を克服してアブソリュティズムへの道をばく進しつゝあったのである。

第二章　啓蒙思想と反動思想

第一節　総　論

王政復古から明治十年の西南戦争までは、封建日本が外国勢力の一貫せる重圧の下に、ともかくも国際的独立を確保するに足る近代的統一国家にまで急速に自己脱皮しようとする懊悩と激動の時代であった。日本がいはゆる典型的市民革命の道を一直線に歩むことをはばんだ諸要因がそこにひしめき合ひ、摩擦・混乱が全日本を津波の様にゆるがした。明治新政府は公卿勢力と薩長土肥の雄藩出身者のコアリションによって構成されたそれ自身純然たる寡頭支配であり、広汎な国民的背景を欠いでいた。庶民的勢力は自らのイニシアティヴで変革を遂行するほど主観的にも客観的にも成熟してゐなかった。もちろん彼等の封建制に対する積極的、消極的な反抗は幕藩体制をゆりうごかす巨大なエネルギーではあった。王政復古の大号令に、

来年物価格別騰貴如何トモスヘカラサル勢　富者ハ益々富ヲ累ネ、貧者ハ益々窘急〔ニ〕至候趣畢竟政令不正ヨリ所致、民ハ王者之大宝百事御一新之折柄旁被悩宸襟〔衾〕候　智謀遠計〔識〕救弊之策有之候者〔マヽ〕ハ無誰彼可申出〔候〕事

とあるは、まさしくこのエネルギーに対する応答（リスポンス）であったと見られる。

しかしそれは封建体制を崩壊させるいはゞ盲目的な力であって変革を自らの力で方向づけるいかなる組織も持っていなかった。産業資本の蓄積はほとんどいふに足りず、農業と手工業はいまだ広範囲に結合し、都市と農村との分業の程度はまだ微弱であった。のみならず、維新変革を終始背後から規定した外国勢力は、支那に於ける太平天国乱の苦い経験に鑑みて、前節に述べた如く、変革をなるべく上からの漸次的なそれたらしめんとする意図を持ってゐた。かくて維新政府の第一の任務は、一面にこれら外国勢力とその背後にある世界資本主義の要求に適応して封建日本を統一的国民国家に変形すると同時に、他面かく集中された国家権力を以て、資本制生産様式を強行的に移植し、「富国強兵」以てそれら外国勢力の圧力を最短期間に排除せんとするにあった。従ってそれは当然に封建勢力の自己脱皮として、自らの社会的地盤に対して根本的なメスを入れる事なくしては不可能であった。版籍奉還、廃藩置県、田地永代売買禁止の解除と身分制の廃絶、職業・居住移転・交通の自由制、地租改正による自由なる所有権の確立、徴兵制の施行、廃刀令、秩禄處分と士族授産――これら一聯の「我国未曾有の変革」は王政復古後の十年間にめまぐるしいテンポを以て次々と断行された。維新政府の布告や有力藩主の建白のなかには、たしかに島国的日本より世界的日本への華々しき門出に対する限りない抱負と希望と同時にわれとわが身を行方しれぬ変革の怒濤の中にさらさんとする一種悲痛な感情とが交錯してゐる。（これらの中から新時代の表情を窺ふべき二三の例を挙げて見よう。）

一、五ヶ条の御誓文と同時に発せられた宸翰に曰く、（加田〔哲二

『現代日本文明史第一一巻　社会史』東洋経済新報社、一九四〇年）頁九一）

二、版籍奉還上表（明治二年）　加田九六頁

三、徴兵に関する詔（明治五年十一月）

いまだ中央権力としてはきはめて薄弱な財政的、武力的基礎の上にこの様な変革を次々と断行すべき使命をもった明治政府の道程がいかに困難をきはめてゐたかは想像に難くない。

内外ノ大難皇国危急存亡ノ秋切迫スル事間不レ容レ髪抑昨年来兵乱漸平一時無事ノ形ヲ成ストモ（ママ）大小牧伯各狐疑ヲ抱キ天下人心恟々（洶）然トシテ其乱ル、コト百万ノ兵戈動クヨリ可レ恐（『大久保利通文書』第三、日本史籍協会、一九二八年、一六一―二頁）

とは明治二年、大久保利通が岩倉具視宛書簡で述べた当時の政治情勢であった。巨大な封建勢力は全国に蟠居してゐた。維新変革の推進力となった全国下級武士層は維新政府が攘夷を実行するどころか、率先開国政策に邁進し、旧習を打破し、西欧文明採入の選手（カ）たらんとする様相を不安と焦躁との念をもって注視した。さうして彼等の社会的な栄誉と特権が一つ一つ取上げられて行くに及んでやがてそれは勃然たる憤懣へと変じて行った。さらに本来かうした封建的身分制の廃除によって解放さるべき庶民層も急激な環境の激変に殆ど適応出来ず、雨と下る布告を煩しく思ひ、新らしい生活様式にむしろ敵意を示した。変革も解放もすべて庶民から隔絶した政治勢力によって遂行される事から来る必然的結果は、さうした変革過程に対する庶民の能動的協力を不可能ならしめ、かへって、統一国家建設に伴ふ財政的負担の加重に対して反撥的態度に出た。例へば明治七年一月六日、東京日々新聞に曰く、

民間の情実は中々戸長村役人等の御上へ表向き申上ぐべき者に非ず。其間に立つ者は実に難儀なり。縦令ば御上より一令出る毎に、先づいはく又何ぞやかましい事を出て来たか。今度は何の税を取るぞ、能くも能くも取る事計り触出す事だなどと云へり。各々が身の為になる事にても、新規の事は総て不便利なりと思へり。（同上〔田中惣五郎『征韓論・西南戦争』白揚社、一九三九年〕、九七頁）

江州伊勢尾張辺の人気殊に宜しからず、且御上の御布言を呑込たる者更に無して、兎角御上を疑ふ心ありて、政府は百姓町人を困らせる事にばかり掛りて居らせらるゝ様に思ひ込み、頻りに昔の時世を慕ひて、何事に付ても昔し世の能かりし時は云々とばかり云へり。……今の世は天下一般文明開化成り行きたる様に諸方新聞紙には書いてあれど、中々さうばかりでも無しといへり（明治七年（一、六、）頃の国民気質（田中、征韓論九六頁））

かくて本来利害相反すべき士族と庶民は、屢々一致して新政府に対する反抗を企てた。幕末に昂揚した一揆打毀しは維新以後減少するどころか逆にその数を加へ、しかもそれらは不平士族によって指導されることが少くなかった。かうした情勢に面して明治政府が端初（カ）にとった態度には二つの基本的な方向が窺はれる。第一に、政府はひたすら

政府の経済的、武力的キソの強化によって封建勢力の反革命企図を鎮圧せんとした。そのために、政府は当初の公議輿論尊重のスローガンを漸次かなぐり捨てざるをえなかったのである。維新直後、政体書「官吏公選」によって三権分立に基く上下両局が設置され、公選議員より成る公議所が開設されたが、間もなく、明治二年、諮問機関的性格の濃い集議院と変り、明治四年にはそれも廃止されて、僅かに純然たる官選議員より成る左院へと変貌した。この所謂万機公論より有司専制への過程は必ずしも公式的に反動的と目しえざるものがある。けだしさうした公議機関はそのヨーロッパ的形態にも拘らずその実質は全く諸藩の封建的利害を代表してゐたからである。

その（公議所）支配的雰囲気の封建性の例

切腹禁止議事　可三・非二百→否決　小野清五郎暗殺さる

帯刀随意案　満場一致否決（提案者森有礼徴士を免ぜられ暗殺されんとす）

禁洋服議　可決

しかも明治政府は一方かうして自己の権力的キソを強化すると共に、他方洋学者はもとより心学者や神官までも動員して維新とこれに伴う新政策の必然性についての啓蒙的宣伝を大々的に行ひ、以て社会意識と時代とのギャップを急速にうづめようとした。所謂文明開化の旋風はかくして全国をふきまくるに至るのである。維新後の諸変革や諸施設の説明、旧習旧俗の打破、新技術、機械の解説等を主な内容とした「開化物」と呼ばれるパンフレットが何百種何千種と氾濫した。さうして之と併行して民間にあった洋学者もいまや幕府時代の有形無形の束縛から解放され、独自の立場から活潑な動きを示し始め、著書に翻訳にヨーロッパ近代文化の紹(カ)述につとめた。それはたしかに我国が未だ経験しなかった啓蒙時代であった。たゞこの啓蒙はフランスのそれの様に民間から自主的に熟したものではなく、どこまでも外からの刺戟により、政府のリーダーシップの下に行はれたのである。しかしそのためにかへって文明開化の流行は強度の伝染性を持った。古い意識は新らしい衣装をまとふ事によって簡単に排除された様に思はれた。古いものは新らしいものとの対決を経ずに打棄られた。前者は止揚されずして単に傍におしやられたのである。ひとびとはけんらんたる新文明に対し、戸迷ひし、面喰ったけれども、次の瞬間には憑かれた様にその怒濤の中に突入して行った。封建的拘束から俄に解放された人々が自れを制御するすべを知らなかったとしても咎めるに止(カ)りない。自由とは単に外からのたががはづれる事であった。二、三の例を挙げよう。

時ニ値フ文明開化春　廃レ刀斬レ髪各闘レ新

身上ノ洋衣英雑レ仏ニ　懐中時計金耶銀

本心未レ脱蛮夷俗　外貌枉ゲテ郊(殺)西子顰

江湖幾万青年子　誰カ是レ真開真化人（開化のはなし〔『明治文化全集』文明開化篇、日本評論社、一九二九年、七四頁〕　外貌的文明開化）

実ニ近年自由ノ権利ト言フ事流行シテヨリ。其道理ヲモ辨ヘズ。

己レガ身勝手ナル事ヲスルヲ。自由ノ権ト思フ人。往々ニシテ在リ。サレドモ寝テ居テ禄ヲ食ヒ。自由ノ権ト思フ士族。又ハ経モ読ミ得ズシテ。賽銭ヲ貪ラントスル。僧侶ナドニ比スレバ猶ホ勝レリト言フベキカ。（竹中邦香、民権大意上、明治七、三〔大谷津逮堂、三丁ウ―四丁オ〕自由ノ濫用）

其の如何に極端まで奔りたるかを知らんと欲するか、此新空気を十分に呼吸せる少年あり、裸体跣足して、父と客と相対話せる室内に突進して敢て耻るの色なし、父之を叱すれば即ち答て曰く、児之を父に聞く、文明開化の士人は旧風に頓着せずと。また士人にして、公然娼婦を携ひて市中を横行する者あり、篤行の人之を詰れば即ち曰く、自主自由の世、敢て拘々然として些の礼を顧みるべきにあらず、我れ我が銭を以て娼を買ふ、何の不可か之あらん、欧米の風、皆な自主自由なりと、（〔竹越与三郎〕新日本史、中〔民友社、一八九二年〕、七〇頁　自由の誤解（明治五、六年頃））

又例へば、明治六年刊行の「文明開化童戯百人一首」（総生寛（ふさふひろし））にも同じ様な、開化風俗の描写が見られる。例へば、

参議篁

○御布告と日々新聞を読むべしとひとには告よあまのつりふね

〔『明治文化全集』文明開化篇、四四一頁〕

ここには矢継早の政府の新政策と社会の急激な変化に漸く追随するに精一ぱいの人民の感情が表現されてゐる。

○がす燈の光りぞ今は頼みなる　雲がくれにし夜半の月かな

○蒸気車のはしるは見えて石炭のさしもしらじなもゆるおもひは

○きのふあひけふ別れてもてれがらふ　まつとしきかば今かへりこむ

○鼻の先あつくなりにし巻煙草　長くもがなと思ひけるかな

これらはいづれも滔々として流入し来ったヨーロッパ技術文明に対する驚異を示してゐる（上からの開化の結果。→文明開化がいかに受取られたか。technological civilization の側面への重視）。

それはリフォーメーションを伴はざる「自由」の当然の現象形態であった。維新より七、八年頃までの間我が思想・言論界のみならず一般社会がこれほど潑剌とした開放的な空気に満ちた時代は大正昭和を通じてもなかったであらう。しかし悲しいかなそれは同時に感覚的快楽の奔放な爆発と一切の社会的モラルの喪失と価値のアナーキーの時代でもあったことは当時の新聞雑誌からも充分窺ひ知られる。むろん「啓蒙」の真の思想的エリットはかうした傾向に対して絶へず警告を発してゐた。しかしその声は文明開化の怒濤のなかで殆ど聞きとれなかった。明治十年頃まで伝統主義を露わに代表した動向は次々と敗北し世人の嘲笑の彼方に葬り去られてしまったが、そうした考え方の発こうする地盤そのものは文明開化思潮よりもはるかに強靭な根を国民の間にもっていた。とくに文明開化がなにより産業革命以後のけんらんたる物質文明の形において受け入れられたため、それは最初から国民を内面から規定する精神力として作用する余地が少なかった。「ざんぎり頭を叩いて見れば文明開化の音がする」。しかも文明開化のイ

デオロギーそのものに、啓蒙思潮としての大きな制約が内在していたことによってその滲透力はいよ〳〵稀薄[カ]ならざるをえなかったのである。表面的な思想の興亡隆替の底に泥沼の様に沈澱した国民意識〔以下欠〕

第二節　文明開化思想

〔参考文献〕

大衆用

福沢諭吉「西洋事情」（慶応二年―明治二年）
「学問のすゝめ」（明五―九）
小川為治「開化問答」（明七）
加藤祐一「文明開化」（明七）
元田直「東京土産」（明四）
横川[河]秋濤「開化の入口」（明六・七）
曲肱軒主人「開化のは那し」（明十二）

高級用

福沢「文明論之概略」（明八）
加藤「真政大意」（明三）
「国体新論」（明七）
津田「如是我観」

明六社→森有礼主唱
明六雑誌
阪谷素、箕作秋坪、
西周、津田真道、中村正直、
福沢諭吉、森有礼、神田孝平、

加藤弘之

翻訳

ミル「自由之理」中村正直訳　明四

スマイルス「西国立志編」　〃

モンテスキュー「万法精理」何礼之　明八

ミル「代議政体」永峰秀樹　明八

ルソー「民約論」服部徳　明十

ギゾー「ヨーロッパ文明史」永峰　明九

維新直後に氾濫した所謂開化物にはほゞどの様な思想的共通性が見られるであらうか。まづそれらは啓蒙思想としていづれも当然に合理主義の立場に立ってゐた。旧習乃至旧制度の批判も、新施設新制度の説明もすべて一定の「道理」の見地から少しの陰(カ)影ものこさず、一刀両断的に下された。加藤祐一が「文明開化」に於て、

とにかく奇怪な事などを説かれて驚かさるゝ人は、（中略）文明開化の人とはいはれぬ、何事にもせよ、我心に得心せぬ事は、よくよく其理を推究めて、なる程左様あるべき道理じやとみづから辨別がついてから信ずべき〔事〕は信じ、信ずべからざる事は信ぜぬがよいじや（加藤、仝上〔『明治文化全集』文明開化篇、一七頁〕）

といひ、

世の諺に、理外の理といふ事をいふが、あれは究理のたらぬ人のいひ出した事で、理外の理といふものゝあるべき道理がない。夫は我がありたけの智恵に、分別のいかぬ事を、理外の理などとぬけ口上をいふたもので、今一つ理の究めやうが足らぬ故わからぬのじや〔一八頁〕

と断じてゐるのは最も明白にさうした立場を表明してゐる。〈（従ってその著では、

帽子はかならず着べき道理

沓はかならずはくべき道理

肉食は穢るべきものに非ざる道理

世に奇怪の事は決してあるまじき道理

化ものは化ものにあらざる道理

狐つかひといふものはあるまじき道理

天狗といふものはあるまじき道理

といふ標題の示す如く、問題が「べき道理」と「まじき道理」のいづれかとして取扱はれてゐる。〉〉

かうした考へ方に於ては、旧秩序乃至旧観念は人間の本来あるべき理性を蔽ひかくした所から発生する愚昧さを意味し、新秩序は即ち、その蔽ひがとれて事物の真姿が顕現せるものにほかならぬ。両者の間には歴史的な関聯は存せずしてむしろ、暗愚と開明との絶対的対立がある。いはゆる開化物が、旧観念を代表する人物（旧平、頑蔵）と新意識を代表する人物（開次郎、才助）との対話の形式を屢々とってゐるのはここに由来するのである。かくして批判は、天狗、化物等の迷信の打破より始まって、封建体制の諸々の非合理性の摘抉に至るまで

峻烈をきはめる。しかもさうしたラディカルな批判をば殆ど予備知識をもたない庶民に理解され易い言葉で、彼等の意識の中にたゝき込んで行かうと苦心してゐる点が、これら開化物の特色をなしてゐる。以下主要な批判様式を例示して見よう。

まづ政治的社会的な面で最も力を注いだのは当然に、身分的差別観の打破、人間平等意識の鼓吹であった。例へば

天道様が人を造へるに、大名だから四ツ目にして、手足が八本、穢多だから一ツ目にして手足が二本といふ差別はござり升まひ。人間といふ物はみな両眼四足に出来てゐるところを見れば、人間の釣合は何の従五位でも権兵衛八兵衛でも同等なわけではござらんか（小川為治「開化問答」巻上〔『明治文化全集』文明開化篇、一一一頁〕）

といふ如き。かうした思潮を集約的に表現せるものとして一世を風靡したのが、かの福沢の「学問のすゝめ」の冒頭の句、「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」であったことはいふまでもない。

それはまた当然格式の打破へと導く。「以前にはむづかしい規則が有て、農家商家で三階造りなどにすると、直に驕りじやの身分不相応じやのといふて、察斗を受」けたが、元来〔一〕百万両の身代で百万両相応の華美を尽すはあたりまへの事で咎める所はない」（加藤祐一「文明開化」〔一〇頁〕）。

経済外的強制の排除はすなはち経済力の社会的解放にほかならぬ。身分の先天的区別を否定することによって、同時に、貧富の後天的差異をば、学問や努力に根據づけつゝ肯定するのである。

学問のすゝめの冒頭の句には、

人は生れながらにして貴賤貧富の別なし唯学問を勤て物事をよく知る者は貴人となり富人となり無学なる者は貧人となり下人となるなり〔『福沢撰集』岩波文庫、一九二八年、七二頁〕

といふ説明が続いてゐる。平等なる個人の自由競争といふブルジョア的理想が光まばゆく登場し来るのである。

しかしながらその前提として封建的な権力抑圧の体系を暴露し、庶民の眼前にその権威性を剥ぎとる事が必須の任務となる。小川為治「開化問答」は封建時代の人権無視について、

御用だとか御免だとかいふ文字を附れば、石でも材木でも人間より貴くなり又武士には切捨御免抔といふ法がありて、百姓丁人を切殺しかまはぬといふ事がござる。ナントこれでは百姓丁人の命は己の物ではなく、武士の借物同様にて理に悖たことではござらんか。（小川為治「開化問答」〔一一二―三頁〕）

といひ、また、

人民の狭き料簡から家も政府の借物、地面も政府の借物……妻や娘も政府の借り物、しまひには我身命まで政府の借物と心得、政府が家をよこせといへば唯、地面をよこせといへば唯、……妻や娘をよこせといへば唯、身命をもよこせといへば即承引して唯といひ、たとへ心中には無理なる仕業非道なる仕向と歯を切って恚り、足摺りして怨むとも……無據政府の意に曲順して、その言付

を肯ひたりし事でござる。ナント旧平さん、此等の事を考ふれば、昔の世界は身の毛が戦栗様ではござらんか（明文、134）

と論じてゐる。しかしこの点をもっとも鋭く衝き飽(カ)むことなく批判したのはやはり学問のすゝめであった。

学問のすゝめ、福沢撰集八一頁

さうして開化論者の苛酌(カ)なき批判は、残存支配階級としての現在の士族にまで及ぶ。

……されば今日の士族は昔しの武士とはことかはり、軍役の為に設置るゝ事ではなく、唯その活計を御救助なさる為に御扶持を下さるわけでござる。されば名は百姓丁人の上に位すれども、畢竟百姓丁人の寄食人でござる。また足下は是までの武士を大そう役に立た物のやうにいひなさるが、僕の考へでは同じ二本ざしなら焼豆腐の方がはるかにましだと思ひ升。（「開化問答」〔一一四頁〕）

かうした士族の「遺物性」を象徴するものとして集中的に批判を浴びるのは帯刀である。

今の御時節では刀は真に贅物でござる。なぜといふに、刀を頼にしやれ大和魂だ抔と威張て居る人は、身体に魂はなくして刀が魂ゆゑ、若し刀がなければ身体は空虚にて何の用にも立升まひ。

（「開化問答」〔一一六頁〕）

福沢はさらに激しい。

文明開国の世の中に難有さうに兇器を腰にして居る奴は馬鹿だ。其刀の長いほど大馬鹿であるから、武家の刀は之を名けて馬鹿メートルと云ふが好からう（福翁自伝〔岩波文庫、一九三七年、二一九頁〕）

さてこの様な旧体制や旧社会意識の峻烈な批判を通じて、これら開化論者の法＝政治観の上に自から一つの重要な収穫がもたらされた。それは自然法と実定法の区別と両者の背反関係がいまや明白な意識に上るに至ったのである。自然法的意識は従来とも天理、天道といふ様な名で宋学的教養のうちに存在してゐたのであるが、朱子学が社会規範と自然法則とを同じ「道」のうちに総括してゐるため、そこでの自然法はもっぱら実定法に内在し、之をキソづける意味を帯び、両者の明確な区別はあまり説かれなかった。

ところが今や歴史的秩序に対して道理が超越的に批判を下す地位に立つに及んで、いはゆる革命的自然法（トレルチ）の構成が自から熟したわけである。例へば加藤祐一はいふ。

世の中に人の随はねばならぬものが二つある、夫は正理と公法とじや、しかし其法といふものは、斯うなうては叶はぬ道理じやといふ處を考定めて法とするのでやはりもとは正理から割出したものじや、……扨其通り法といふものは正理から割出したものなれど、其時々の勢に依て曲げて定むる法などもあり、又其時節には至極適当の正理なれども時勢が変化すると甚不的当になる事もあり、また何ほど正理でも暴行には一時勝たれぬ事などもある事じや、（加藤祐一「文明開化」〔三二頁〕）

ここでは明白に正理といふ自然法が、実定法によって最初から、或は

時の経過と共に蹂躙される可能性が問題とされてゐる。また、小川為治「開化問答」が「人間の釣合」の平等性を説いた後に、

さて又人間の有様といふ物がござる。いはゆる貴賤貧富家柄格式の類にて、……これは天道様から命ぜられた事ではなく、人間仲間の私しの定めにて〔一一〇頁〕

云々といってゐるのも、やはり人間の先天的平等と社会秩序の後天的（従って実定的）不平等とを意識的に対立させてゐるわけである。かうした対立意識がやがて後に自由民権論に流れ込んでその批判性を形成して行くのである。

他方に於てまた開化論者は、この様な自然法の観念を以て、国際関係に適用し、固陋な攘夷的、反開国的風潮の打破につとめた。最高の政治権力としての国家が服すべき一つの道徳律があるといふ考へは、朱子学の天道とか天理とかいふ範疇のうちに含まれて居り、これが幕末に於て「天地の公道」といふ観念に発展したが（松陰）、やがて之が和蘭フィッセリングなどから教示された「性法」すなはち自然法の思想に根據づけられるに至ったのである（天理／性法／公法／◎神田孝平「性法略」（明治四年））。本来、国際間に事実的な強弱関係以外を認識しようとしない一般人にとって、幕末以来の外国勢力の重囲の下に開国するといふ事は、それ自体明白な敗北と思はれ、従って、「攘夷」よりの退却はすなはち外国勢力に対する無限の退却の可能性を意味するものとして国際関係についていひ知れぬ恐怖と不安を抱いてゐた。是に対して国内に於けると同じく国際間に於ける「道理」の支配を説いていはれなき猜疑感と恐怖感を排除させるのが、開化論者の任務の一つであった。例へば開化問答は、

刀を廃させて西洋人が日本を乗取る較計だらうとはあんまり行過た考へでござる。外国と御交際なさるには、御条約といふものがあり、交際の法といふものがござる。それゆゑ理の為にはたとへアフリカの黒奴にも侘入り、道のためには世界が一団になって攻て来たからとて懼るゝわけでは御座らぬ。（明文全 P.116）

といってゐる。この最後の言葉の出所は「学問のすゝめ」である（福沢撰集、学問のすゝめ、七四頁、七五頁）。福沢こそは、この点に於ても、個人の自由独立と国家の自由独立とを道理、乃至権義を以て一貫してキソづけた点に於て、自然法の超越的批判的性格についても最も透徹した意識を持ってゐたといひうる。

さて、開化物が以上の様にして、旧体制、旧意識に対していはゞ無媒介的な直接的対立の態度をとってゐるのと恰度うらはらに、それは維新以後の政府の政策に対しては殆ど完全に弁護し是認し、礼賛を惜まないのである。ここにこれらの啓蒙思潮のフォン・オーベンといふ性格がはっきりと窺はれる。それは、一般的に民衆の批判的精神を喚起しようとするよりも、むしろ政府の新政策、新施設の宣伝、普及を第一の眼目としてゐた。旧制度を苛しゃくなき批判にさらしたのも畢竟、コントラストによって、さうした宣伝効果をヨリ高めんがためであった。

従って、そこでは旧制度は決して単にそれ自体として抽象的に批判

されない。必ず具体的な新政策とのいはゞ抱き合せの下に説かれるのである。かくて、封建制度の批判即廃藩置県の説明であり、身分的特権の批判は直ちに徴兵制の合理化であり、自由権の理想はそのまゝ地租改正の讃美に流れ込む。過去に対してあれほどラディカルな批判性は維新政府とその政治に対しては全く影をひそめる。二三の例を挙げよう。政府の幕府時代にもまさる重税について新政府の財政困難からして、維新直後の民衆の負担はかえって旧幕時代より加重され、之に対する不満が一般化しつゝあったことは前にものべたが、開化物はこうした不満をば、旧平に代表させて、

御一新以来何でもむやみに諸運上の穿議をなされ、屁を放ったことまで運上をおとりなさる。……それゆゑ下々の一口ばなしにも、この頃天子様は喘息を御累ひなさる、何故といふに頻に税々とおっしゃる抔と悪口をいふて居り升。〔「開化問答」一一六頁〕

といい、之に対して開次郎が

日本中の人が政府の為に年貢運上を納るは詰り己の仕事を天子様へ御頼み申ておき、その入用を辨へることなれば、銘々家産の大小に従ひ、公平に割合出銀するは当然の理合でござる。〔一一八頁〕

として、いとも簡単に一蹴している。

いうまでもなく、近代国家においては人民が参政権を持ち、近代自由権は一方には Habeas Corpus Act として、他方には租税に対する議定権としてまづ第一に発展した。近代国家において租税が上から課せられるものでなく、人民自身の費用を自己で支辨するという意識はこうしたデモクラシーの発展と併行して涵養されて来た。しかるに「己れの仕事を天子様に頼み置く体制」そのものの批判をぬきにして、徴税の合理性を人民に納得させようとするところに開化物の性格がよく現われている。福沢が「学問のすゝめ」において、

人民は既に一国の家元にて国を護るための入用を払うは固より其職分なればこの入用を出すに付き決して不平の顔色を見はす可らず（七編）

というとき、やはり客観的には同じ様な意味を持ったにちがいない。たゞ福沢のこうした主張は、「人民が一国の家元」という意識を能う限り徹底しようとする努力と不可分に結びついていた。例えば、

抑も政府と人民の間〔柄〕は……（〔『学問のすゝめ』二編、福沢全集三巻〔国民図書、一九二六年〕十二頁）

そこにやはり福沢の著が単に新体制のジャスティフィケーションを超えている所以があった。ところが一般の開化物はこうした人民の自己決定というテーゼを現実に適用する面でも甚だ不徹底である。例えば政体についても、開化問答は、立君独裁と君民同治を分ち、君主独裁を「正真の道理に背きたるものにて、これを野蛮の政治といふべし」〔一三三頁〕と罵倒し、イギリスによって代表される君民同治の政体を極力賞讃してゐるが、さてこの論法を当時の政治的現実にあてはめる段となると、

当今の御政事は上向は君主独裁の如くなれども実際上に就て見れ

ば、所謂君民同治の政事にて、政府は万民の政府、政府の仕事は万民の仕事（小川為治「開化問答」〔一三四頁〕）

といふ詭弁を以て弁護してゐる。曲肱軒主人の「開化のは那し」も、政体をば、第一、

国ノ君タル人、土地モ人民モ皆自分ノモノトシ、取ルモ与ヘルモ、殺スモ生スモ皆君ノ心シダイ、道理ニハヅレタ狠意的政事デモ人民ガ如何スルトモナラズ、政事ニ与ル大臣モ門閥ノ人デナケレバ其官ニナルコトモ出来ズ下ノ卑シキモノハ、政事ノ片端ヘモ与ルコトナラズ、黔首ヲ愚ニスルトイフモノニテ、亜細亜洲ノ諸国ハ大抵這ヤフナ政事ガ多イ。コノ政事ハ天理人情ニモ背キタル至極悪ルイモノ、〔『明治文化全集』文明開化篇、七五―六頁〕

即チ君主専制。第二、

国君人民ノ上ニ在リテ土地人民ヲ支配スレドモ、今云フタヤフナル、天下ヲ私有トセズ、政事ヲスルニモ道理ニ合ハヌトイフハ無シ、卑シキ我々ノ様ナモノモ政事ニ与カルコトガ出来、人ノ自由ヲ妨ゲズ、這様ナ難有キ政事ハ西洋ノ文明開化ノ国ハ皆コノ政事ヲスルコトデ御座ル〔七六頁〕

立憲君主政体。第三、

貴キモ賤キモオシナベテ徳ノアル賢コキ人ヲ選ビ、年期ヲ定メテ大頭領トシ、四年目ニ至タレバ、前ノ人ハ役ヲスマシテ、又別ノ才徳アル人ヲ択ンデ挙ルコトナリ。……至極公平ナル政事ニテコノ名高キモノハ、亜米利加洲ノ合衆国デ御座ル（曲肱軒主人　開化のは那し〔七七頁〕）

共和政の三種に分ち、一応アメリカ共和政を最良の政体として押してゐる様であるが、結局は、「今吾御国の如き、上古神代より連綿と打ち続き、万古不易にて実に満世界を鉦太鼓で尋ねても決して無い結構なる国体」の礼讃となり、

王政御一新の後は、万事旧事の弊しき習はせは、御用ひなく、……官人も品流で用ゆる事もなく卑賤の吾々でも才徳さへあれば怎麼様な重ひ役にもなり、士農工商の差別なく、……以前の様に、無理でも無法でも、諸侯や武士に頭を押しつけられ、狠意ひ目に逢ふことも無く、人民に自由を与へよ〳〵と、御世話のあるは、此上も無き難有い事では御座らぬか。（開化のは那し〔七六頁〕）

といふ新政府の百パーセント謳歌に終ってゐる。われ〳〵は最初に、これら開化物が、暗愚と開明の絶対的対立の相の下に一切を取扱ってゐることを述べたが、その際の「開明」は一応抽象的イデーとして出発しながら、実は維新政府のうちに完全に吸収されてゐるのである。そこでは開明とは新政府であり、新政府は開明の具象化である。この認識はもちろん直ちに間違ひとはいへない。さきに述べた如く、当時の現実の歴史的段階に於て維新政府はたしかに文明開化の先頭に立ってゐた。政府に対する批判的、反対的言動は多く封建的旧勢力の立場からなされた。その限りで、開化論者がむしろ極力政府をバックしたのは当然である。しかし、文明開化が政府を起動点とすることは、政府にて一事を起せば文明の形は次第に具はるに似たれども人民

には正しく一段の気力を失ひ文明の精神は次第に衰ふるのみ……人民に独立の気力あらざれば文明の形を作るも啻に無用の長物のみならず却て民心を退縮せしむるの具と為るべきなり（学問のすゝめ五編）

と福沢によって指摘された危険性をもはらんでいるのである。のみならず、新政府は維新革命の本質に深く規定されたそれ自身一個の封建的勢力であり、従ってその近代化政策には超ゆべからざる限界があることもまた否定すべからざる事実であった。然りとせば開化主義者が真に市民的啓蒙主義の立場に立つ限り、新政府の政策に対して揃って百パーセントの礼賛をさゝげる必然性はなんら存しない筈である。

〈人民が政府を設くる所以は、銘々その所持の品物を安全に保護して貰はんためでござる。且その所持する品物の本源を穿鑿すればみなその人の勤労骨折を以て生じたるものにして、……かゝる道理によりて所持する地面を以て、政府の拝借物と心得ゐたる人民の愚はいふまでもなし。人民の物を猫ばゝにて我物顔にとり扱ひゐたる政府は、これに超えて百倍も獣愚なるものではござりませんか。〔『開化問答』一五四頁〕

（radicalでない〔カ〕／批判的でない〔カ〕）

といふそれ自体至極当然の批判から何故一足とびに、

地券の制は人間の私有を堅固にする法にて、人間の性法といふものより起りたるもので御座る

といふ如き地券制度の是認が生れねばならないのか。自由なる土地所有権の創設といふことと、さうした自由な所有権を現実の耕作者でなく、地主に認め、地主小作間に於ては封建的貢租関係を据置くといふこととの間には明白なるギャップがある。〉このギャップを意識的にか無意識的にか無視するところに、かうした一聯の開化物の意義と同時にその限界が存するのである。

さらに身分的差別の否定が、

此迄七百年ほど武家が政治を執り、彼の孔子や孟子が大嫌ひの覇業と言ふ道を行なつてゐた者だから、天子、将軍、大名、旗本、直々臣、陪々臣と同じ人間を段梯子のように位をたて、下々の土民の下にまた〳〵非人、乞食、穢多、番多等と幾層も直打を別けた者サ。今度は万国と同様に、孔孟の一生涯それが為に苦労せられた王政〔道〕復古の御政治とたち直つたから久しぶりで一天万乗の天子様は民の父母と言ふことが行なはれた。さすれば上は御一人、下万民は皆其御子と同様で……御年貢を上納すりや矢張天子の民

（横河秋濤「開化乃入口」〔『明治文化全集』文明開化篇、五八頁〕

身分的差別観の打破（とくに穢多観）

といふ如く、一天万乗の天子の下に於ける平等、といふ方式に於てなされてゐること、封建諸領地の非合理性がもっぱら、普天率土の見地から、皇室よりのさんだつとして説明されてゐること、さうした点にも封建制の止揚の方向を一定の路線に、恰かもそれが唯一の路線であるかの如くに流し込んで行かうとする態度が窺はれる。

さうして、こうした路線に対するテイコウは、文明開化の陣営では

なく、かへって反革命的な勢力とからみ合ひながら発酵して行く。

要するに批判のプロセスに於てどこまでもラディカルでありながら、その結論に於ては、現状に対する楽観的な肯定に終ってゐるといふこと、――これが我が啓蒙思潮の歴史的特質にほかならない。

ヨーロッパ啓蒙思潮はなにより自由探究（libre examen）の精神であり、一切の歴史的事物に対する苛借するところなき批判の精神であった。

人間精神は自らあらゆる物を改革するように要請されていると結論し、自らを一種の造物主と看做すに至った。即ち制度、思想、習俗、社会、人間自身、一切が造り直さねばならぬ様に見え、人間の理性は敢てこの事業を引受けた。嘗てこれ程大胆不敵な考えが人間の脳裏に浮んだ事があったろうか

とギゾーは啓蒙精神を語っている（文明史、第十四講〔『ヨーロッパ文明史』下巻、一九四四年、三邦出版、二五一―二頁〕）。しかし日本のそれは始めから大きな枠を課せられていた。それは自律的人間の育成、道徳的自由の鼓吹ではなくして、むしろ新らしい秩序えの上からの編成のための教説であった。従って、その批判精神は最初から徹底しえず、その理想主義は卑俗な意味での日常的実用主義[カ]によってたえず中和されていた。新らしき明治国家のなかにいかにして人民を組み入れるかということが問題意識の中心点であった結果は自から、啓蒙思潮における国家主義と立身出世主義との奇妙な抱合いとなって現われたのである。ヨーロッパの百科全書家の学問観と次の学問観とを比較せよ。

今日ノ人民ハ昔ノ学問ノ悪カリシ事ヲ知テ。此節ノ学問ノ善キヿヲ知ラズ。先ヅ此節ノ学問ヲ手近ク譬ヘテ言ハヾ。金儲ノ伝授ト。人ニ難義迷惑ヲ掛ラレヌ伝授ト。寿命長生ノ伝授ト。立身出世スル伝授トヲ。各々種々ニ分テ学ブガ如シ。（竹中、民権大意〔下、大谷津逮堂、一八七四年、五丁オーウ〕 功利的学問観！）

だからこれらの開化物が文明開化の民衆的普及に対して少からざる役割を演じた事はむろん認めねばならないが、それが国民精神の「回心」をもたらす程の力があったかということについてはむしろ否定的に答えた方が正確であろう。文明開化の圧倒的普及は第一にそれが権威信仰と結びつき、新らしい天皇制国家の権威的背景の下に遂行されたことと、他面、我国民的性格たる周囲の環境えの異常なる敏感さに由来することがはるかに大きいのである。

第三節　明六社グループ

上の如き通俗的な開化物と並んで、当時一流の新思想家を網羅して組織された我国最初の学会「明六社」が発行した明六雑誌は、専ら知識階級に対する啓蒙機関として明治初年に巨大な思想的足跡を残した。開化物が主として維新の変革及新政府の施設の追随的な解説に終ってゐるのに対し、明六雑誌はどこまでも自主的な学問的見地に立って、我国の当面せる一切の問題をとりあげて批判的に問題の所在を解明して居り、高い指導的性格を帯びてゐる点に特色がある。従ってそのグループは時流に対して徒らに迎合せず、

吾社ニテ論ズル處ノ件ハ……（専ラ教育ニ係ハル文学技術物理事理等凡ソ人ノ才能ヲ富マシ品行ヲ進ムルニ要用ナル事柄ニシテ）而カモ）期スル處専ラ後世ニ属スルヲ以テ或ハ今時ノ忌嫌ニ触ル、事モアルベシ

といふ見識を持してゐた（第三十号、森有礼「明六社第一年回役員改選ニ付演説」〔『明治文化全集』雑誌篇、日本評論社、一九二八年、一九九頁〕）。しかも、彼等の論ずるところ、政治経済社会のトピックスはもとより、教育、宗教、風俗、自然科学より哲学上の認識論にまで及んでゐるが、さうした一応抽象的なテーマも、決して高踏的な論議としてでなしに、どうかして近代的思惟に一般国民を慣熟せしめようとの切実な実践的動機から取上げられてゐるところに、啓蒙思想家としての彼等の面目があったのである。明六雑誌が、当時の最高の学問的水準を代表してゐながら、発行後一年間に八万百二十七冊を売尽し、毎号平均の販売数三千三百五冊に達したといふことは、この雑誌の果した並々ならぬ時代的役割を物語ってゐる。

明六社の由来、構成

森有礼が明治六年七月アメリカより帰朝後、西村茂樹と相談し、津田真道、西周、中村正直、加藤弘之、箕作秋坪、箕作麟祥、杉亨二、福沢諭吉を最初の会員として組織し、明治七年二月会則を作り、明治七年三月を以て雑誌第一号を出した。会長は最初福沢が推されたが、固辞したので、森有礼が就任した。一年後には会員数約三十人となった。毎月一日に会同して、その度に種々のテーマについて討議演説し、その結果を逐一雑誌に発表した。

明六社グループの思想的傾向は広い意味での啓蒙的自由主義たることに於ては一致し、そこには極端な保守的主張はもとより極端な急進論もまた見られないが、その間自からニュアンスの相異はあり、問題によっては、例へば民撰議院論や男女同権論、学者職分論、内地旅行論のごとく、同人間に激しい論争が行はれてゐる。また彼等はいづれも啓蒙思想家として当然に百科全書的知識の所有者であるが、やはり各々得意の部門をもってゐた。例へば哲学や倫理学のキソ問題は西周、西村茂樹、中村正直らによって、また風俗問題家庭問題は森有礼、福沢諭吉、津田真道らによって、政治学は加藤弘之、津田真道、箕作麟祥らによって、経済学は神田孝平、津田真道、杉亨二らによって夫々多く論ぜられた。

しかしそれらの論議に共通する性格は、合理主義と実証主義の立場に立つ批判的精神であり、それは開化物の如くに、単に過去に妥当するのみでなく、言論出版の自由、拷問（カ）廃止等の要求、国字改良乃至ローマ字論の主張等々として現実の環境に対してもある程度に於て進歩的方向に発揮されたのである。〈単なる現状批判という意味でのラヂカルな論調は、むしろ反動的陣営から多く発せられてゐる。広義の文明開化の陣営に立ちつゝ、しかもある程度かなり批判的でありえた事が彼等の特質であった。〉

又、例へば彼等は我が国体観念についても、いはゆる開化物の如くに、他の所論と不調和のまゝに放置し、中途半端で妥協することなく、どこまでも合理的に解明しようとする。西周は「教門論」に於て、人間の内面性を支配する教と外部の行動を規律する法令とを混同する神政政治（テオカラシー）の害悪を批判し、そこから、「言ヲ日神ニ託スルカ如キ」〔八〇頁〕国体の根據づけを斥け、更に「国民気風論（ナシオナルケレクトル）」（第三十二号）に於て、我が国民の権力に対する卑屈さが「神武創業以来皇統連綿茲ニ二千五百三十五年君上ヲ奉戴シテ自ラ奴隷視スル」所より養成せられたるを説き、「士タル者ハ三代相恩ノ仇討モ仕ルヘク戦場ニ臨ミテハ花々敷討死モ仕ルヘク、又三民タル者ハ泣ク児ト地頭ニハ勝レヌ者ナリト云ヒ、主親ハ無理ヲ言フ者ト思ヘ」といふ如き「専制ノ政府ニ〔在テハ〕極メテ都合ノ宜キ〔最上ノ人民ノ〕気風」が存在したればこそ、維新の上からの急激な変革も可能なりし事を鋭く指摘しつゝ、しかもまさにこの無気力さが「外国ノ交際始マリ」「民撰議院ナド興サント欲スルノ日」にはなにより桎梏となるべきを警告したのである〔二〇七―八頁〕。

津田真道が「本は一つにあらざる論」（第八号　明文 p.97）に於て宇宙の多元性を論じ、それを押進めて

国の本は君にて唯一つなりと謂（おも）へる人あれども偽なり、こは早く漢人（からびと）の民は是国の本といへること真事（まこと）なりけり。されば国の本は千万の蒼生（あをひとぐさ）なり。さて国の本は民なれば、君は末なること明らかなり

と断ぜるが如き、やはり論議の首尾一貫性が見られる。しかも彼等はまさに同じ批判的態度よりして、文明開化の皮相な氾濫に目を奪はれず、その底に流れる国民生活の実態についてもリアルな認識を忘れなかった。かくて津田真道は「開化ヲ進ル方法ヲ論ズ」（第三号）に於て、

口ヲ開ケハ則開化ヲ談スル者僅々官員、書生、新聞紙編集者ノ数十百人ノ外ニ出ス。抑之ヲ我邦人口三千万ノ多キニ比較セハ果シテ幾百千分ノ一ニ居ルヤ。果シテ闔国ノ人民ハ依然タル旧習ノ人ニシテ概シテ之ヲ言ヘハ地獄極楽因果応報五行方位等無根ノ説ニ迷ヘル愚民ナリ。豈之ヲ半開化ノ民ト謂フコトヲ得ンヤ〔六六頁〕

といって、開化のフォン・オーベン的性質を衝き、また、「新聞紙論」（第二十号）に於て、新聞紙が自由の名に於て、猥雑な犯罪記事や他人の旧悪の暴露を事とせるを難じた。

就中文明開化がもっぱら外部的、物質的側面に於てのみ取上げられることの危険を指摘し、人民の意識の変革こそ近代化の真のバロメー

ターであることを切論したのは外ならぬ福沢諭吉（通説と異る）と中村正直であった。福沢については後述しよう。中村正直は「人民の性質を改造する説」（第三十号）に於て、維新変革の外面性を委曲を尽して論じてゐる。

〔引用原稿欠。『明治文化全集』雑誌篇、二〇一頁下段一〇行―二〇二頁上段七行に対応〕

さうして彼はこの様な意識の変革をば芸術と教法の二側面より押し進めることを説いた。彼が已に明治三年にスマイルスの「セルフ・ヘルプ（西国立志篇）」を訳し、また仝同年ミル「自由」論を訳出した意図もそこにあったのである（同人社（明治六年家塾））。更に彼は明治四年「擬泰西人上書」と題する一書に於ては西欧人に代って天皇に上書した形式で、ヨーロッパの皮相的外形の模倣をいましめ、進んでキリスト教の摂取を提議してゐる。キリスト教を回避して西欧文化との対決はありえないと考へた点に於ては彼は福沢よりも更に進んだ認識をもってゐたといへる。

要するに明六社グループの時代的意義は、当時の文明開化の風潮に単に追随するのでなく、一歩高所に立って批判的立場から日本の近代化の方向を指示したことにある。もとよりそのグループはかつての幕臣が多く、幕府時代から引続いて政府の知的顧問という様な地位を占めていたものが多く、民衆へのつながりは稀薄であったから、彼等の思想の下層えの滲透度には自から限界があったし、その所説のうちにも、むろん個人的な差異があるが、どこか、距離のパトスに基く貴族性がたゞよっていた。ある場合には殆どペダンティックな臭いさえも感じられる。しかしそのことを以て明六雑誌が全体として持っていたデモクラチックな性格を否定することは出来ない。それはやがて雑誌の辿った運命によって実証された。政府が不平士族及農民層の動揺に対處すべく、言論の抑圧に乗出し、明治八年讒謗律及び新聞条例を発布するや、グループは直ちに会合をひらいて協議した結果、節を屈して雑誌の発行を継続するよりは廃刊するに若かずという意見が多数を占め、第四十三号を以て短かく華かな活動を中止したのである。この席上で福沢が提出した「明六雑誌ノ出版ヲ止ルノ議案」は〔以下欠〕

第四節　反動思想と国粋思想

明治元年より十年までは、維新政府が「文明開化」政策の積極的リードを取った時代であり、ともかくも上からのブルジョア的変革を矢継早に実行した時代である。前述した維新政府の両頭的性格はいまだ表面化せず、むしろ自らを市民的進歩の化身と思ひ、他からもかく観られてゐた。従ってこの時代の反動的思想は一般的にいえば下からの反動として現われたといふ事が出来る。つまりそれは維新変革の推進力をなした下級武士及地主上層部（新地主）が、維新後急速にヘゲモニーを失墜する過程において起った反政府運動のイデオロギーであって、それが「官」の急激な欧化政策と是に適応出来ない「民」の意識のギャップに喰い込んで、地租改正をめぐる下層農民層の反抗を利用することとなったのである。その思想及運動が例えばフランス革命後における反動思想と決定的に異る点は、革命の思想に対して起ったものというより、革命の思想的背景たる尊王攘夷思想のそのまゝの継続であり、従って維新政権の一つの面――文明開化的側面によって一時カヴァーされていた面に連なっているということである。従って、この時期においてこそ政府の主流はそうした動向を抑えていたが、やがて十年以後自由民権運動が全国的にこうようして来ると、明治政府のなかに潜在していたこの側面が顕在化し、反動思想が公然と御用的地位に昇る様になるのである。ここに真の意味での反動思想の抬頭がはじまる。本節では主として十年までのいわゞ野党的段階における反動思想を取扱う。（たゞ旧意識が一見文明開化の怒濤に呑まれたごとくにして、実はその底に脈々と流れてゐた事が、後の反動の地盤をなしたといふ意味に於て、それは看却されてならぬのである。）前述の様に、維新の変革に指導的な役割を演じた激派公卿及び下級武士の多くは維新変革のうちに単なる尊王攘夷の実現のみを期待し、封建的階統制そのものの止揚などは夢想だもしなかったといってい丶。然るに、維新政府は政権掌握早々に開国貿易政策を闡明して彼等の大なる失望を買った。それから以後のあはたゞしい諸変革は悉く彼等のありしよかりし日の特権に対する致命的な打撃でないものはなかった。彼等は当然裏切られたといふ意識を痛切に抱いた。かうしたギャップから生ずる反革命企図はまづ明治政府の進歩的と見られた官僚に対する個人的テロとして現はれた。明治二年正月参議横井小楠の暗殺、同年九月兵部大輔大村益次郎の暗殺等。前者は、耶蘇教の宣布、共和政治の主張といふ理由の下に、後者は国民皆兵主義に対する反感から出てゐる。さらに明治三年七月、米沢藩士雲井龍雄ら数十名（全国に同志三千名といはれる）の封建制復帰陰謀発覚は同種の反革命行動が集団的形態をとったさきがけである。雲井の口供に

当今郡県の御制度を説破致し、自然不服の徒有レ之節は党与の兵力を以て在朝の高官たりとも一々芟除致し、大城に押迫り、御政体を一変し、封建の御旧制に復し、宿志の如く主家並徳川回復を遂げ可レ申旨、魁首にて相謀〔加田哲二『現代日本文明史第一一巻社会史』二一一頁〕

云々とその意図を明かにしてゐる。雲井龍雄事件のメンバーが殆ど武士階級より成ってゐたのに対し、やがて同年十一月に発覚した愛宕事件は、士族（久留米、秋田、小倉等〔カ〕）と藩主及堂上公卿（愛宕通旭、外山光輔）との反革命連合であることと、外務大丞丸山作楽のリードする征韓運動と結びついてゐる点に特色を示す。

復古の業成るの後は堂上方の政権を執らるべき筈なるに、却て非役となり御所に離れ、新官横暴、百姓一揆所々に起る。……凡民人の困窮は物価騰貴、外国貿易より起る者にして、是れ先帝の叡慮を煩されし攘夷を決行せずして維新後に及び外交を厚くせるによる〔服部之総『明治維新の革命及び反革命』（『日本資本主義発達史講座』第一部明治維新史、岩波書店、一九三三年）三八頁〕

と主張してゐるところに、それが幕末尊攘運動の継続であり、その担ひ手となった複雑な各種の勢力が漸次新政権の寡頭化によってふるひ落されて行く事に対する反対派の結集である事がよく示されてゐる（この路線は西南戦争にまで連ってゐる）。

〈敬神党の加屋霽堅は、禁刀令に反対して上書し、

皇国神武の利剣を脱去し、独り狗羯羶裘の醜態に模倣し、固有の武勇を摩滅し、夷狄の糟粕を墨守し、神州固有の良法を廃し国勢を削弱し、素より外夷の難を制するに足らずして、愈々賊虜をして其技倆を逞せしむるに至らば、抑も廃藩置県の詔に『大義ヲ昭ニシ、名分ヲ正シ、内億兆ヲ保安シ、外以テ万国ト対峙セン』との朝旨にも乖戻し、〔大津淳一郎『大日本憲政史』第二巻、宝文館、一九二七年、五八頁〕

云々といってゐるが、この立場がそのまゝ、神風連の挙兵檄文に於て、

却て醜虜に阿諛し我国〔体〕固有の刀剣を禁諱し、陰に邪教の蔓延を慫慂し、終に神皇の国土を彼に売与し、内地に雑居せしめんとす〔五九頁〕

と発展してゐる。〉

さうして、彼等の憤懣は版籍奉還と廃藩置県以後の強力な中央集権化政策によって一気に激成されて行く。徴兵令の施行は彼等の封建的プライドをみじめに蹂躙した。秩禄處分は彼等の生活をして、商品生産社会の法則の飜ろうにまかせた。帰農したものはやがて続〔カ〕々土地を失ひ、「士族の商法」は悲惨な失敗に終った。かうして、知識階級の大量的ルンペン化が生じた。新政府の下級官吏の職にありついた一部の者を除いて、彼等の労働力に対する大量的な社会的需要はまだ殆ど起らなかった。はけ口のない過剰〔カ〕エネルギーをいだいた彼等の眼にうつったのは、新政府の上からの近代化の財政的負担を一手に負った農民であった。「文明開化」政策が農業部門の犠牲に於て遂行される事は地租改正で明白となった。と同時に、維新前後の列強の国際的重圧、彼等の生活を脅かす外国資本主義に対する反撥によってふりたてられた対外意識にとって朝鮮修交問題は絶好の口実を与へた。この様にして、地租改正と征韓論を契機とする士族の武力的反抗が相継いで突はつするのである。

〈今日廟堂ノ上、孝允、重信ノ輩専ラ洋夷学ヲ主張シ、以テ聖明

ヲ蠱惑シ、群小ヲ煽動シ、一制ヲ廃シ一令ヲ出シ、事々洋夷ヲ模倣シ、古典ヲ破壊シ、朝制ヲ亡滅シ、名義ヲ軽ンジ、礼分ヲ紊リ以テ彼ノ洋夷腥氈ノ風ニ換セント。……嗚呼赫々タル神州、未ダ嘗テ外侮ヲ受ケズ、今日ニ至ッテ始テ彼ニ制セラル、祖宗在天ノ霊夫レ之ヲ何トカ謂ン。（山本克四大臣ヲ斬ントスル建言、評論新聞第二号）

熊本神風連の乱と呼応して起った思案橋事件の能見鉄治（旧会津藩士）が、

先年封建ノ節ハ家禄モ充分ニシテ何等不足モ無之處、図ラズモ維新ノ不幸ニ際シ無禄ノ身トナリ啻ニ自身ノ困難ナルノミナラズ已ニ旧主人ニ於テモ世襲ノ封土ニ離レ爾来微々タル為体、実以見ルニ忍ヒサルハ畢竟新政府ノ所為ト夙夜憤懣ニ堪兼罷在候（尾佐竹猛『法窓秘聞』育生社、一九三七年、一四三頁）

と自供してゐるのはこうした一連の反政府暴動の秩禄處分との不可分の関聯を示すと共に、前原一誠が一揆の檄文に〔一〕不肖一誠が現政府と方針を異にするは地租改正の一挙にあり〔二〕といったこと及び、西南戦争直前の風雲急なりしときに急據（運）政府が、地租を三分より二分五厘に下げたことは共に、こうした運（カ）動の背後における農民層の動向を暗示している。それと共に、鳥尾小弥太（陸軍中将）が

文明開化てふ風の吹廻しにより、天下一般に騒き立て、無二無三に西洋流と称し、一時に俗を破り、風を変し、人心転た浮薄に流れ、甚しきは楠公を権助に比する者さへあるに至る

事を慨嘆して、明治六年、西郷隆盛に向って、

今日の計は断然武政を布きて天下柔弱軽兆（佻）の気風を一変し、国家の独立を全ふする為には、外国と一戦するの覚悟を取るを以て上計とす

と進言したのは、対外武力進出によって国内の滔々たる文明開化の潮流の逆転を計ったもので、征韓論の心理的背景の一つがこゝに典型的に現われてゐる。〔以下『講義録』第二冊一三二頁一五行―一三三頁二行〕

ところで、上の如き一聯の反革命的思想及行動は下級武士を主たる担ひ手とするいはゞ過激反動思潮であるが、之と併行して、藩主乃至封建的特権層の間には保守的反動思潮が執拗に残存してゐた。前者が尊王攘夷の継続であるとすれば、後者は公武合体イデオロギーの系譜に属する。かうした立場を典型的に代表したのが島津久光であった。同じ薩藩の西郷隆盛と島津久光はかくして、夫々下士的及藩主的立場からの反動主義を体現してゐたのである。久光は本来、上下貴賤の名分を最も重視する正統的封建主義者であって、さればこそ、寺田屋事件に於て急進的尊攘論を唱へる浪士軽輩を弾圧したのであるが、西郷、大久保らが維新革命の指導力を握って、我物顔に新政権の中核を占めたのに快からず、病を口実に、維新後は帰郷してしまった。とくに新政府の進歩政策は久光の不満を決定的にした。朝廷及政府は、さなきだに巨大な封建勢力が全国各地に幡（ママ）居せる情勢下に於て、かうした久光の行動は影響する所大であるとして、再三勅使を以て上京を促し、

又、授位を以て懐柔せんとしたが、之に対し、久光は、

臣宿痾今に快からず、再三の召命に応ぜざる罪万死に当る……敢て賜ふ所の位記を封還す〔福地源一郎『校正久光公記』日報社、一八八八年、二一七頁〕

として固辞する態度を取った。

明治五年夏、明治天皇九州御巡幸の折、久光ははじめて建白書を呈出し彼の平素のイデオロギーを開陳した。そこには、一、国本を立て紀綱を張る事、一、服制を定めて容貌を厳にする事、一、貴賤の分を明にすること、一、厳に淫乱を禁じて男女の別を明にする事等の条々が見られることによって、如何に久光が骨髄からの儒教的礼治主義者であったかが知られる。この機会に彼は維新政府の開化政策に対する平素のふんまんを一挙に吐露したものの如く、「方今の御政体にては共和政治の悪弊に陥ら〔せら〕るゝ事もあらん乎」と言上したといはれてゐる（久光公記〔二一八頁〕）。明治六年漸く久光上京し、六年十二月、内閣顧問に、七年、左大臣に任ぜられたが、政府の辿る方向は彼の意識とます〳〵背馳するので、七年七月、政府の新政策に対する疑問を一括して、三条太政大臣に質問した。そこで問題になった事を見ると、先王の法服を洋服に改めた事、太陽暦使用、教育、兵制、建築、風俗等に於ける洋風模擬（例へば「散髪脱刀の洋風を重じ束髪帯刀の御国風を賤むる事」〔二二四頁〕）等々であり、典型的保守主義者としての面目がよく現はれてゐる。とくに、前にも問題にした服制の厳正は久光が最も強硬に主張したところであるが、八年、服制の事は採用し難しと拒否されたので、遂に十月、左大臣を辞職するに至った。なほ、この辞職の直接の契機となったのは、参議と諸省卿の分離問題で、久光はこの時、板垣と共に分離を主張して、共に職を去ったのである。「久光公と板垣参議とは平素その主義を全く異にせるに今度の議は両公ともに同論なるぞ不思議なる」〔二三二頁〕と当時噂されたと「久光公記」は語ってゐるが、久光にとっては、分離問題はむしろきっかけであって、他の封建イデオロギーに基く建言の拒否されたこそ[九]決定的な原因であった。ともあれ、民権論者と封建主義者がここで始めて、右と左から、反政府の共同行動を張ったことは注目すべく、維新政府が上からの集権的統一国家建設といふ自己の使命を漸く表面化し来ったことを示すものである。

しかし、久光は徹底した秩序のイデオローグとして、一切の反革命的暴動にも又組みしなかった。西南戦争の時、久光の挙動は天下の注目をあび、朝廷も念のため、勅使を派遣して彼を慰撫したが、その時、久光はむしろ、勅使に対して西郷等の家臣の忘恩に対する反感を吐露したのであった。この点久光が明治八年頃、自己の心境を述べた際に、

在官の藩士等も其多数は然る可らざる輩（ともがら）に合体して猥に西洋の風俗を学び甚しきは権変詐偽を以て文明開化の事なりとし、放逸奢侈を以て自主自由の意なりとして互に之を称揚し、久光なんどが申条は守旧頑固の陋説なりと嘲りて幾と無用の言（こと）とせり、凡そ君臣の情誼を忘れて旧主を蔑視するもの争でか帝室に誠忠の心を存すべき、栄耀の富貴を望みて士節の廉耻を棄るもの何ぞ国事に身

命を委ねて顧みざるの心あらんや（久光公記〔二三〇頁〕）

と言ってゐるのは、端的に彼の藩主的イデオロギーを表明してゐる。雲井龍雄や神風連らの封建回復の主張に於て問題の中心が、士対農工商の秩序にあったのに対し、久光に於てはそれと並んで、武士階級そのものの内部に於けるヒエラルヒーがとくに重視されてゐるのである。封建的忠君の延長の上に尊王をキソづけんとする点で、それは水戸学的尊王論の忠実な後継者であるといふ事が出来る。

次に、明治維新の精神的背景の一つとなった国学的な復古主義の影響とその結末について述べよう。それこそ維新変革に対する反革命思想どころか、むしろ逆に維新の不可分離な一面をなしてゐたのであるが、本質的に近代化の方向と相容れないといふより、むしろ、あまりにかけはなれてゐるために、当初のヘゲモニーを維新後十年の間に、急速に失墜したのである。

新政府の王政復古の大号令に「諸事神武創業ノ始ニ原ツキ」とあり、これに依って、明治元年正月、新政府の職制に於て、大化改新の制に倣って、内国、外国、陸海軍、会計、刑法、制度の六科を置き、その首班に神祇科を置いた。二年七月官制改革に於ても、神祇官は太政官の上に置かれてゐる。かうした新政府の祭政一致イデオロギーの推進力になったのは、平田派国学者であった。即ち、津和野藩主亀井茲監、その藩士福羽美静、大国隆正等は神祇官副知事及神祇官判事として、又、隆正の弟子、矢野玄道、玉松操らは岩倉具視のブレインとして活躍した。彼等の影響下に、神仏分離が全国に令せられ、やがて、明治三年大教宣布の詔発せられて、祭政一致による惟神の大道を宣揚する方針が闡明され、これに基いて、宣教使及宣教係が任命された。五年三月、神祇省（四年八月より）が教部省に改めらるゝや（福羽美静を教部大輔に任じた）、宣教係は廃され、教導職を置いた。かくて有名な三条教憲が発せられたのである。

第一条敬神愛国ノ旨ヲ体スヘキ事

第二条天理人道ヲ明ニスヘキ事

第三条皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守ス〔ママ〕ヘキ事

之と関聯して六年に教導職に下された十一兼題が布教の原則をなしたのである（神徳皇恩之説、人魂不死之説、神天〔天神〕造化之説、顕幽分界之説、皇〔愛〕国之説、神祭之説、鎮魂之説、君臣之説、父子之説、夫婦之説、大祓之説で、それの中核をなすものは平田神道）。五年、大教院を東京に置き、中小教院を府〔カ〕県に設けた。

さてこうした維新直後の神道イデオロギーの国教化と共に全国に燎原の火の如く燃えひろがったのが、廃仏毀釈運動であった。新政府はたゞ神仏分離を命じたのみで、別に仏寺に対して弾圧を下す意図はなかったのであるが、一度この令出づるや、それは末端に行けば行く程ラヂカルな形態をとり、強制的な廃寺合寺、乃至は仏具梵鐘の没収、寺田の払下等の措置が強行された。これは一つには、仏寺が徳川幕府によってキリシタン弾圧のための行政手段となって以来、仏教の腐敗甚だしく、僧侶は全く宗教的情熱を失って無為徒食の遊民化していた事に対する久しい国民的反感が、たまたま王政復古において爆発した

という事情もあるが、それが政府がこの運動を大体において抑止せず、むしろ黙認の態度をとったのは、それが結果において政府の物質的キソの強化――富国強兵政策――と結合したからであった。すなはち、廃された寺領は一部は人民に下附されたが、他は官有地となり、また、仏具梵鐘は鋳つぶされて、銃砲製造に供せられたのである。最も天上的なイデオロギーの変動が、最も地上的な国家的実用の考慮と結びついていたことは日本における宗教の社会的存在様式の伝統を象徴している。

そうしてこれによって手痛い打撃を受けた仏教陣営ではたゞちに護法運動を起したが、それは、宗教の自立性の上に立って下からの圧力によって政治的干渉に対抗する方向においてではなく、逆に、王法仏法不離を説いて、ひたすら新政府とその政策に迎合するという態度となって現われた。その功験は空しからず、五年に設置された教部省においては、僧侶も包摂されるに至った（以後仏教はつねに反動的国家主義と結合す）。純粋な神道イデオロギーの征はは早くもこゝに終りを告げたわけである。やがて、大教院の内部での神官と仏僧との紛争に手を焼いた政府は八年七月、大教院を廃止し、九年十月には教部省も廃され、神祇事ムは内務省内に移管されてしまった。

この慌だしい祭政一致制度の没落はそれが当時のあまりに急激な変革（時代推移）のテンポに適応出来なかったためであるが、本来一般に国学イデオロギーが政治＝社会思想の面で具体的建設的なプランを持ちえないためである。むろんそれが無内容である限りにおいて文明開化思想をも包ようする事は可能である。従って、国学者神道家のうち比較的適応性に富んだものは、進んで開化物のイデオローグとして活躍した。前述した加藤祐一のごとき、その一人である。

彼等は、支那的儒教的観念からの解放のうちにいはゆる「皇国」の主体性を見出さうとし、そのため洋学に対して積極的態度を示した。またヨーロッパ近代観念の源泉を、我が国の神話のうちに探り出すことによって、復古と開化との円満なる婚姻に腐心した。一例を挙れば次の如し。

千万がみを神つどへ、集へて議り給へるは、公論集議の源（ハジメ）にて、我が皇統の貴きは、ならぶかたなき事ながら、尚も政治に遺漏なく、あらしめむとの神議、君民一和の政体を、遠き神代の昔より、定めて今も動きなき、皇祚のしるしとて……玉の緒ながく万世に、人民（タミ）をおもほす皇道（キミノミチ）（小川持正「習字やまと魂」〔四丁ウ―九丁オ〕）

しかし、宣長の文献学的な歴史主義をのりこへて一つの神学を打立てた平田派国学からは当然祭政一致の厳密な施行が要求さるべきものであったから、その忠実な使徒は文明開化の怒濤のなかにうすれ行く復古主義の運命をたゞ悲憤の眼を以て見守るのみであった。玉松操の如き、既に、明治二年に於て、開国説を取った岩倉に対して裏切り呼はりして野に隠れたのである。こうした平田派イデオロギーの転落過程が最も鮮かなのは、大学校、学校教育の推移に窺はれる。

王政復古とともに、学校教育の面でも平田派イデオロギーが王座に

ついた。明治元年〔ママ〕二月、平田鉄胤、玉松操、矢野玄道の三名は学校制度規則取調を命ぜられた。その際の口達に、

此節不容易御時節是上外国ヨリ如何様之儀渡来可致も難計、仮令如何様之儀有之候共、一切彼ニ圧倒不被致様、御規則盛大厳重ニ相立候様可致候事

とあるによって、明治政府が成立当初、開国政策と共にヨーロッパ思想の洪水の如き流入を危惧し、復古主義による国民の思想的武装を意図していた事が知られる。

之によって、主として、矢野玄道の文になったのが学舎制である。之は学科を本教学、経世学、辞章学、方伎学、外蕃学の五科に分った。国学は本教学として諸科の基礎たる地位を与えられ、従来の中心的な学問たる漢学は洋学とならんで外蕃学に編入されている。そうして、学内に皇祖天神社を祭ることとした。

ところが、之が具体化しないうちに学習院が開かれ、之がやがて大学寮代と改称されここにたてこもる伝統的儒教派と玉松・矢野らの国学派の抗争が激化した。かくて政府はこの紛争を解決するため同元年九月、皇学所、漢学所を設置し、結局、学舎制はそのまゝの形では実現されなかった。しかし教育理念における国学の指導性は貫徹されその達中の規則に、

〔引用原稿不明。本頁下段一九―二二行に一部引用〕

やがて、遷都と共に、教育の中心も東京にうつり、大学校はまづ東京に設置されることとなった。すなはち、是より先、明治元年に、幕府の昌平黌が昌平学校として復興し、同二年六月には、昌平学校、開成学校、医学校を綜合して大学校とし、昌平学校をその根幹とすることとなった。大学校は道の体を明かにし、開成及医学二校は道の用を極むるをその教育理念とした。道の体とは即ち国体であり、「皇道を尊み国体を弁ずる」ために、神典国典の研究を第一とした。これが漢学を主とした旧昌平黌との根本的相異で、ここに、国学が儒学に代って、教育のヘゲモニーを握った情勢が表はれてゐる。この推移を象徴するのが、二年八月大学校に於て行はれた学神祭であり、従来学神として孔子を祭る事が長い間の伝統であったのに対して、この時、思金神が学神として祭られた。見聞者は、学神祭の模様（二年八月二日）を次の様に伝へてゐる。

八心思兼神を新築大講堂に祭り、朝廷より綾小路勅使となる。平田鉄胤白髪いかめしく〔ママ〕（？）衣冠をつけ、〔中略〕学官一同青絹の長袖を着け、〔中略〕供物を三盆に盛り、之を捧ぐるときは皆白紙を以て口を蔽ひ、席上を膝行して相授受する様、いと異様に見えたり。〔高橋勝弘『昌平遺響』（『東京帝国大学五十年史』上巻、一九三二年、四七頁）〕

まさに国学者得意の場面であった。昌平学校への太政官（？）の達に、「神典国典ノ要ハ皇道ヲ尊ミ国体ヲ辨スルニアリ乃チ皇国ノ目的学者ノ先務ト謂ヘシ」とあるのは、政府部内に於ける平田派イデオロギーの優越性を示してゐる。と同時に、同じ達の中で、「神典国典ニ依テ国体ヲ辨ヘ兼而漢籍ヲ講明シ、実学実用ヲ成ヲ以テ要トス」といってゐ

るのは、やはり、時代の息吹を感じさせるものがあり、国学理念の純粋性を貫くことが至難であった事が窺はれる。実学実用といふ功利主義的観念と国体論とがそこで安易に結びつけられて居り、その間の論理的関係は少しも明白にされてゐないのである。他方、東京に於ける大学校設置と併行して、明治元年九月、宮、堂上及官人を対象として京都九条邸に皇学所が、梶井宮邸に漢学所が夫々設けられたが、その達中の規則に、「国体ヲ辨シ名分ヲ正スヘキ事、漢土西洋ノ学ハ共ニ皇道ノ羽翼タル事」とあって、ここでも儒教と洋学を国学の主体性の下に位置づけようとしてゐるし、明治二年正月、皇学所規則には、「学方は羽倉東麿、岡部真淵、本居宣長、平田篤胤をもて本宗とし、其他諸家末書を博折衷可致事」と同じく本居―平田の学統の正統性が確認されてゐる。又学校発意(ママ)之主意に、

凡百ノ学術ハ皆活用ヲ貴ンテ死套ニ陥ルコトヲ警ムヘシ今ノ時ニ当テ学ハサレハ以テ知見ヲ開クコトナク人才ヲ得ルコトナシ。其マナフニ何事(学)ニヨラス一ツ弊アリ所謂頑固ナリ……譬ヘハ漢学者流ハ唯漢籍ノミナラテハト一途ニ思ヒコミテ互ニ排撃スルハ皆其学フ所ニ就テ頑固ノ二字ハ免ル、コト能ハス。〔中略〕コヒネカハクハ膠柱守株ノ弊ナカラント思フ婆心ナリ。〔『東京帝国大学五十年史』上巻三七頁〕

ところが、封建的イデオロギーとして長い間影響力を持った儒学はしかく容易に国学の優位を承認しようとはしないのは当然である。明治二年九月、大学別当の名を以て、集議院に対し、皇漢学合併して、皇国学神を祭り、孔廟釈奠を廃する事、漢籍素読を廃し専ら国書を用る事について可否を諮問したとき、僅か二、三藩を除き殆どすべての藩が挙って之に反対してゐるのを見ても、儒教の伝統が封建的勢力の間に如何に根強かったかが知られる。かうした支持を背景として、大学校や皇学所内に於ける漢学者と国学者の紛争は「皇学漢学共互に是非ヲ争ヒ固我ノ偏執不可有事」〔京都皇学所規則〕といふ政府の注意にも拘らず次第に激して行った。さうして、かうした紛争のうちに、皇学所漢学所は明治二年九月に、大学校は三年七月にいづれも閉鎖されてしまった。それは結局、大学校は旧昌平黌の延長として、皇学所は旧学習院の復活として、新時代の開幕に指導的役割を果すべくあまりに過去の伝統の尾をひいた教育機関であったからであるが、そのことは、同時に、そこで指導権をにぎった平田派国学者が、しきりに、儒学の固陋を頑迷を指摘するにも拘らず(例)、自らにも維新の変革を積極的にキソづけるに足る理論をなんら持ってゐなかった事を暴露したもので、そこに、同じ国学の流れを汲んだ元田直などによって、

皇道ヲ主張スルハ、廟堂ノ御趣意ナレドモ、国学者流固陋頑僻ノ説ハ、決テ御採用ニハナラヌ事ナリ。世ニ皇学トイヘバ本居平田ノ家言ナリト心得ルモノアリ笑フヘシ。本居平田ノ学ヲ奉ジテ、今ノ政体ヲ了解スル者能ク幾人ヲ得ン。……当世ノ急務盛ニ西洋学ヲ開カザル可ラズ(東京土産　明四、七〔四丁オ〕)

といふ如き批判を浴びる所以があったのである。さうして、やがて、開成所の系統をひいた南校が大学の管轄をはなれ、文部省の所管の下

に、明治四年十月開校し、新らしき帝国大学のさきがけとなったとき、そこでは、もはや指導権は完全に洋学者の手に移ってゐたのである。この指導権の推移はすでに、明治三年二月、大学規則及中小学規則が定められたとき（際）、文部大輔江藤新平が「学科といふものは国別で分けるといふ事は可笑しい、之を一つ打壊はすと云ふことにしなければならぬ」といって、学科の分け方を国別から事項別に改めたときに、表面化してゐた（之には加藤弘之の影響あり）。さうして、明治五年八月新日本の教育組織の根本を定めた学制が頒布されたことによって、教育の「欧化」、それに伴ふ国学イデオロギーの没落は決定的となったのである。すなはち、そこでは

従来学校ノ設アリテヨリ年ヲ歴ルコト久シト雖モ或ハ其道ヲ得サルヨリシテ人其方向ヲ誤リ学問ハ士人以上ノ事トシ農工商及ヒ婦女子ニ至ツテハ之ヲ度外ニ置キ学問ノ何物タルヲ辨セス又士人以上ノ稀ニ学フ者モ動モスレハ国家ノ為ニスト唱ヘ身ヲ立ルノ基タルヲ知ラス

と封建的教学の貴族的性格を批判し、

日用常行言語書算ヲ初メ士官農商百工技芸及ヒ法律政治天文医療等ニ至ル迄凡人ノ営ムトコロノ事学アラサルハナシ

として学問と日常生活との結合を説き、

自今以後一般ノ人民必ス邑ニ不学ノ戸ナク家ニ不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス

と普通教育に対する新政府の熱意が表明されてゐる。ここにはもはや国学乃至漢学の常套語は、剰へ名分を正す事を以て学問[カ]教育の主眼とする僅か三年前の大学校の理念は全く影をひそめて居り、そこでの基本観念は、福沢の「学問のすゝめ」に於ける

学問とは唯むつかしき字を知り解し難き古文を読み和歌を楽み詩を作るなど世情に実のなき文学を云ふにあらず。……専ら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり。〔初編〕

といふ主張と殆ど共通してゐるのである。維新と共に慌しく登場した復古国学は、この様にしてまた文明開化の怒濤の中に慌しく姿を没したのであった。

第三章　二つの巨像——加藤弘之と福沢諭吉

第一節　序論

明治初期の啓蒙思想家のうちでも、特に政治思想史上に於て重要な理論的見解を示し、維新直後の啓蒙思潮の政治的側面を体系的に集約したのは加藤弘之と福沢諭吉であった。彼等はいづれも明六社グループであるが、彼等の理論は単に明六雑誌を通じてよりは、むしろその単独の著作に於てヨリ多く闡明されてゐるので、その思想の体系性と、その圧倒的な時代的影響力に鑑み、むしろ別個に取扱ふを適当とする。加藤弘之の「真政大意」（明治三年）、「国体新論」（明治六年）、福沢諭吉の「学問のすゝめ」（明治五年以降）、「文明論之概略」（明治八年）は、その内容の理論的水準からいっても、またその時代的普及性からいっても、明治十年頃までに於ける啓蒙思想の代表的著作といふ事が出来る。さらにこの二人の思想家は啓蒙期を超へて後も絶えざる思想的発展を示し、その教育家としての活躍と相俟って、政治・社会思想の上に永く巨人的足跡をとゞめたといふ点でどこまでも類比される人物であった。まことにこれほど一面では相似た経歴を辿りながら他面全く対蹠的な歩みかたを示した例は思想史上も数多くないと思はれる。両者ともあまり裕といえない旧藩士の子に生れ（弘之、山陰但馬国出石藩／諭吉、豊前中津藩　もっとも弘之の父の家禄は二百二十石、仙石騒動で半減したが、藩内では中以上の格であった）少にして洋（蘭）学を修め（弘之は佐久間象山、大木仲益、諭吉は緒方洪庵）、その知識をもって共に幕臣に揚げられ、幕末時代共に開国論者及立憲政の紹介者として活躍し（弘之「交易問答」「鄰草」、諭吉「唐人往来」「西洋事情」）、維新後は明六社同人として第一線に立って旧観念形態の打破につとめ、やがて一は東大の初代総長として、他は慶応義塾により教育事業に尽すいした。しかも両者の対蹠的な性格からくる志向の相異は早くも幕末期にあらはれ、弘之は蘭学より独逸学に転じ（ドイツ学の開祖）、従って、法学的傾向を早くから露はにしたのに対し、諭吉は英学に転じ、就中経済学と歴史学を主たる関心の対象とした。弘之は新政府に召し出されて、政体律令取調御用係以下、最初から官僚としてスタートし、明治三年—八年、まだ二〇才そこそこの明治天皇及皇后の侍読となり、七年、左院一等議官、八年、元老院議官より、やがて開政[成]学校綜理となり、その後は帝国学士院長、帝国大学総長（二十三年）、明治二十三年、東京大学校長に再任（二十六年まで）、同年貴族院議員に勅選、宮中顧問官（二十八年）等の諸顕職を歴任し、三十三年男爵を授けられ、三十九年枢密顧問官となり、文学博士、法学博士、東大名誉教授、正二位、勲一等その他無数の肩書にかざられた。——まさに教育者として位人臣を極めたといふも過言でない（位階勲等をくわしく自伝に書いている。←→「学者職分論」）。之に対して福沢はどうか。新政府の膝をまげての勧誘にも応ぜずして、明六雑誌で学者の任官について同人と論戦[カ]、民間布衣の一教育者を以て甘んじ、その

後度々の叙勲授爵の沙汰をひたすら□辞し（□□□より慶応義塾に補助金をくれ）、学位すらも受けず、（「従三位」（贈位もない））一生、無位無官の大平民たるの誇りに生きた（（明朝の遺臣）→ヤセガマン／江戸平民／安全〔カ〕□幸福／「官員様」）。

×？大槻博士の「言海」出版記念会の席次

○明23、工学会臨時大会（民間の会）　皇族大臣は別席、学問に大臣も平民もない、出席をことわる

しかしかうしたコントラストにも拘らず、弘之と諭吉はともに明確に近代ヨーロッパの思想と文化を身につけ、ともに夫々の面よりして、アンシャン・レジームの思惟形態の打破につとめ、しかも日本の近代化に伴ふ歴史的制約をも夫々異った側面に於てではあるが、自らのうちに刻印してゐた。彼等の思想は共に日本の国民的統一と近代国家の建設の線に影の形に伴ふ如くに沿って成長した。たゞその建設の方向については、弘之の中央集権的に対し、福沢の地方分権的、弘之の法律的に対し諭吉の経済的、弘之の画一的に対し諭吉の機能的分化〔カ〕的等の根本的なちがいが見られた。いはゞ、弘之は明治国家の思想家であり、諭吉は明治市民社会の思想家であるともいえるであろうか。諭吉が終始近代化のチャンピオンあったことは大体承認されているが、弘之の方は、「人権新説」以後の転向により、しばしば封建的反動の権化の如くいはれる。しかし、後に見る如く、そこに決して本質的な立場の推移が存したわけではない。初期の思想に窺ひうる限りの近代性は晩年の著作にも保持されてゐるし、後期の思想に露はになってゐる様な国権主義的色彩は実は初期のそれにも混在してゐるのである。晩年の弘之は一方では、基督教の反国体性を厳しく論難しつゝ、他方、徹底せる唯物論の見地に立って一切の宗教及観念論的倫理を排げきし、終始多くの伝統的思想家たちの憤激を買ってゐたのである。彼も福沢と方向こそ異なれやはりともに明治国家の持っていた二面性のうち、精神文明的側面の体現者であった。

彼等の思想的活躍はかくて明治全期に及んでいるがこゝでは、彼等が啓蒙思想家として最も活躍した初期の思想を中心に考察し、彼等の後期における発展は改めてその折に説く事とする。

福翁自伝〔岩波文庫、一九三七年〕一八〇頁、一八二頁

徳川降伏の際に於ける加藤と福沢の態度

封建的門閥性に対する二つの対決

〔加藤〕弘之自叙伝〔一九一五年〕七〇頁

今日では、士・農・工商の身分家柄の相異なく、誰でも政治的にえらくなれる（高位高官にも任ぜられる）　子孫に対する要望

諭吉、自伝、門閥制（親の敵でござる）二八頁、一八頁、一六五頁

「そんな事をすると役人にするぞ」

子孫に対する要望　インデペンデンス（日々のおしへ）

自伝の最後

第二節　加藤弘之

加藤弘之は天保七年丙申六月二十三日、但馬出石藩士の子として生れ、十六才にして江戸在勤を命ぜられた父に従って江戸に来り、やがて佐久間象山の門に学んだ。十九才より和蘭学をはじめ、やがて二十五才（万延元年）抜擢されて、蕃書調所教授手伝となり、之より彼の関心は漸く兵学を去って、倫理学政治学に向った。翌年、二十六才にして、彼の處女作であり、天賦人権論に基いて立憲制度を解説した先駆的著作ともいふべき、「鄰草」が成った。元治元年、二十九才の時、開成所教授職（蕃書調所の後身）に任ぜられ、ついで大目付御勘定頭となった。この少し前頃から、独逸が欧洲各国中学術のもっとも盛んな国であることに着目し、プロシヤが条約締結のため特命全権公使を派遣して来たとき、公使の旅館に電信機の伝習を受けに行ったのを機会として、ドイツ語を自習しはじめ、かくして、我国に於けるドイツ学の開祖となったのである。新政府成ると共に、彼は政体律令取調御用掛を命ぜられ、ついで、大学大丞に任ぜられた。「真政大意」「立憲政体略」はこの頃の産物である。明治三年侍読となり、八年まで御進講をつゞけた。主にブルンチュリのアルゲマイネス・シュターツレヒトが講ぜられ、之が後に「国法汎論」として出版された。ビーデルマンの「西洋各国立憲政体起立史」も同様、進講されたものである。明治六年「国体新論」を著し、彼の前期の思想は之を以てほゞ完成された。この間、文部大丞、外務大丞、左院一等議官、元老院議官を歴任し、やがて、明治十年開成学校綜理を嘱託せられ、開成学校が東京大学と改めらるゝや、その法学部、理学部、文学部綜理となり、十四年には第一回の東京大学綜理となった。なほこれより先、十二年には、東京学士会院会員となってゐる。十五年、彼の大きな思想的転回として騒がれた「人権新説」を出版、之をめぐって民権論者とはげしい論争を惹起した。二十三年、帝国大学総長に任ぜられ、貴族院議員に勅選せられ、二十六年病で辞するまで総長の職にあった。二十八年宮中顧問官となり、三十三年男爵を授けられ、三十八年、帝国学士院長、三十九年には枢密顧問官に任ぜられた。この間、教育関係の幾多の要職に歴任（例へば高等教育会議議長、哲学会会頭、国家学会評議員長、独逸学協会学校長等）、宛（カ）然官学教育界の大御所の地位を占め、とくに、幼監（カ）期と成長期に於て帝国大学の制度的発展は殆んど彼によって礎石を置かれたといってもいゝ。なほ「人権新説」以後の自然科学的進化論的傾向を押し進めた著として、著名なものに、「強者の権利の競争」（明治二十六年）、「道徳法律の（之）進歩」（二十七年）、天則百話（三十二年）、「道徳法律進化之（の）理」（三十三年）、自然界の矛盾と進化（三十九年）、我（吾）が国体と基督教（四十一（ママ）年）、「迷想的宇宙観」（四十四（ママ）年）、「自然と倫理」（四十四（ママ）年）がある。それらは概ね観念論者や仏教徒乃至キリスト教徒との論争から生れたもので、論争的性格は一貫して彼の著作を特質づけてゐた。教育者として殆ど位人臣をきはめつゝ、大正五年八十一才で没した。

弘之の初期思想の代表的著作としての、真政大意と国体新論の根底

に流れてゐるのは徹底した合理主義精神であり、それに基く一切の神秘的、非合理的信仰乃至伝承の排除である。これはもとより前述のごとく文明開化思想に共通の特色であったが、弘之ほど旗幟鮮明に、その論理的帰結を大胆に押し進めた者はなかった。この点で彼はヨーロッパ的自由主義観念を以て、いはゆる伝統的な国体観念と真正面から対決し、之に苛酷[カ]なき批判を浴せたのである。例へば、

本邦ニ於テ国学者流ト唱フル輩ノ論説ハ真理ニ背反スル甚シク実ニ厭フベキモノ多シ〔『国体新論』三丁ウ〕

として、

天下ノ国土ハ悉皆　天皇ノ私有億兆人民ハ悉皆　天皇ノ臣僕ナリトシ……凡ソ本邦ニ生レタル人民ハ只管　天皇ノ御心ヲ以テ心トナシ　天皇ノ御事トサヘアレハ善悪邪正ヲ論ゼズ唯甘シテ勅命ノ儘ニ遵従スルヲ真誠ノ臣道ナリト説キ……此等ノ姿ヲ以テ我国体ト目シ以テ本邦ノ万国ニ卓越スル所以ナリト云フニ至レリ其見ノ陋劣ナル其説ノ野鄙ナル実ニ笑フヘキ者ト云フヘシ（国体新論〔四丁オ〕）

と断じ、

天皇ト人民トハ決シテ異類ノ者ニアラス　天皇モ人ナリ人民モ人ナレハ唯同一ノ人類中ニ於テ尊卑上下ノ分アルノミ〔四丁オ―ウ〕

と断じ、遂に、君権と民権に天地霄壌の懸隔を立つる如き、「野鄙陋劣ナル国体ノ国ニ生レタル人民コソ実ニ不幸ノ最上ト云フヘシ」〔二丁オ―ウ〕とまで極言するに至った（同上、二十五頁（原書）、十頁！[カ]）。しかもその際、外国の例に於て神政政治を否定するのはいゝが、我が皇室が天孫たることは神典に明白で、之をも疑ふのは国体を誹謗するのではないかといふ論に対して、

余亦敢テ神典ヲ疑フニハアラサレトモ本居平田等ノ説ニモ凡ソ神典ニ挙ケラレタル事ハ皆神々ノ御事業故実ニ奇々妙々ノ事ニテ決シテ人知ヲ以テ思議ス可ラサル由ナレハ、右ハ神典上ノ事トシテ敬テ尊信スルハ可ナレトモ　今日人間界ノ道理ニハ合ハヌ事故国家上ノ事ヲ論スルニ就テハ絶エテ関係セサルコソ可ナルヘシト余ハ思フナリ　国家ハ人間界ニ存スル者ナレハ苟クモ人間界ノ道理ニハ合ハヌ事ハ断然取ラサルヲ可トスヘシ（国体新論〔六丁オ―ウ〕）

と論じてゐる所に、一切の論理的妥協を排して、ひたすら神秘的迷蒙のとばりを突き破らうとする弘之の強烈な合理主義を窺ふことが出来る。

この様な徹底した合理主義の立場から、弘之は、伝統的なる「野鄙陋劣」の国体に対するにヨーロッパ近代国家に範を取った公明正大なる国体を対置し、その理論を積極的に展開して行くのである。

まづ彼は国家（政府）の発生の由来よりしてその本質を究明しようとする（国体新論、原書、七―八頁）。国家発生に関する神勅説、人民契約説、人民委託説、征服説、氏族説等を挙げて、これらの部分的真理を認めつゝ、しかも国家君民成立の大根元は他にありとし、之をアリストテレスに従って人の自然的本性のうちに求めた。人々は相結合

することによってはじめて安寧幸福を全うしうるので、天が、かうした社会性を人間に賦与したといふのである。かくて彼によれば、国家は人民の安寧幸福の必要上生れたものであり、従って、人民がどこまでも主眼で国家政府は本来人民に奉仕する存在である（この点彼は君為軽、民為重といふ孟子を特に称揚する。儒教的伝統の読みかえ（クッション））。従って政府の支配権はなんらアプリオリな妥当性をもつものではなく、むしろ逆にアプリオリな（すなはち天賦の）自由権を保護伸張するために存在する。その自由権とはいひかへれば私事の自由で、身体の自由、所有の自由、信教の自由、思想言論結社の自由である。これはたとひ立憲国家でなく、君権無限の国に於てもなほ政府の侵すべからざる絶対的な条理であるから、君主政府が暴政によって之を侵害する場合は、人民は不服従の権利があるのみならず、義務がある。むろん人民は政府の命令処分を正当に復せしむるため百方努力せねばならぬが、それが不幸成功しない場合は、「已ムヲ得ズ君主政府ニ抗シテ暴政ノ大災害ヲ免レ以テ天賦ノ人権ヲ全ウセサルヘカラズ」（国体新論〔二二丁ウ〕）。弘之に於て人民の抵抗権は義務にまで高められたのである。ここにも彼のすこしも苛酷しない論理の追求が見られる。

しかし彼のかうした天賦人権説は決して外見ほどラヂカルなものでないことを注意せねばならぬ。彼に於て基本的人権としてアプリオリ性を認められてゐるのは、上の様な数個の私権のみであって、之に対する公権、すなはち国民の参政権の如きは決して天賦人権と称すべきでなく、むしろ、

此権利ヲ許スト否トハ専ラ邦国治安ノ景況ニ着眼シテ定ムル事当然ナレハ許シテ害アルヘク見ユル者ニ此権利ヲ許サヾルハ固ヨリ正理ナリト云フヘシ（国体新論〔二一丁ウ〕）

とされるのである（大陸自然法／公法（統治関係）と私的自治）。彼は「鄰草」以来の政体分類に従って、君主擅制政体、君権無限政体、立憲君主政体、立憲民主政体を区別し、後二者を以て、最も人性の本質にかなった良正善美の政体として称揚を惜まないのであるが、しかも彼はその自然法的な普遍妥当性を否定し、そこに歴史的契機を導入する。

右ノ国々ノ内ニモ、自ラ開化文明ノ遅速モアリ又国々ニテ人情風俗モ自ラ相違シテ居ル故、宜シク時ト處トノ二ツニ注意シテ時勢人情ノ宜シキニ適スル憲法ヲ立テ又追々ト改革シテ参ル事デ縦令如何程結構ニ見エテモ時勢人情ニ協ハヌモノデハ何ノ益ニモ立タヌノミナラズ却テ害ヲ生ズル事モアルデゴザル（『真政大意』巻上三三丁ウ）

（「人民は彼にふさわしい政府をもつ」）

従って、弘之はギリシヤのソロンが「吾レハ万世不朽ノ良法ト云フモノヲ知ラズ唯現今ノ時勢人情ニ適スル良法ヲ立テタリ」といへるを以て「不朽ノ確言」と賞讃する（三四丁オ）。そこからして、

夫レ故未ダ全ク開化文明ニ進マズシテ愚昧ナ民ノ多イ国デハ、立憲政体ヲ立テ、博ク公議輿論ヲ取リタトコロガ、唯頑愚ノ議論ノ

ミデ却テ治安ノ害ヲナスデゴザルカラ、箇様ナ国デハ已ムヿヲ得ズ、姑ク専治等ノ政体ヲ用ヒテ自然臣民ノ権利ヲモ限制シテ置カネバナラヌ事モアルデゴザル（真政大意上〔三六丁ウ〕）

といふ如き立憲主義に関する漸進的主張が導き出されるのは敢て異とするに足りない（cf. 孫文　軍政――訓政――民政　国体新論にはなほ明瞭に立憲主義の歴史的性格を指摘してゐる。原書十七頁以下参照！）。四年後、板垣らの民撰議院の主張に対して弘之が我国開化の現状よりして尚早論をとなへた根據はすでにこゝに伏在してゐるのであって、弘之が後年進化論に據って、自由民権論者の天賦人権説の非歴史性を攻撃したのも、彼にして見れば、権力への阿諛や、圧迫による強ひられた転向といふよりは、初期の思想のかうしたモメントの自然な論理的発展であったのである。なほかうした考へには、公議所に於ける弘之の実際の経験も作用してゐると思はれる（森有礼の廃刀案「満場一致否決」）。

この様な穏健な保守性は政府の職能論にも窺はれる。

政府の任務については、弘之は、第一に、臣民の生命権利私有を保護するを以て足り、他の一切の干渉を排する自由主義的夜警国家観と、第二に、「臣民交際上ノ諸事悉ク政府デ世話ヲヤイテ其幸福ヲ得サセル様ニ致サネバナラヌ」〔『真政大意』巻下二丁オ〕といふ、絶対主義的福祉国家観とを挙げて、そのいづれも誤謬であり、この中庸に真理があるとなし、政府の任務を、保護と勧導の二段に分け、勧導の裡に、〈教育〉（国民の教化撫育）と産業助成（百工技芸ヲ闢ク）と社会施設（養病済貧）とを数へてゐる。

立憲政体ノ国々デハ……天下億兆貴賤尊卑貧富大小ノ差別ナク。憲法ノ上ニ於テハ皆同一ノ臣民ニシテ皆共ニ同一ノ保護ヲ受クベキ権利デ……実ニ此権利ガナクテハ一視同仁ノ政トハ申サレヌデゴザル（真政大意巻上〔二六丁ウ―二七丁オ〕）

元来国家政府ノ起リト云フモ億兆ヲ統一合同スル者ガナクテ人々思ヒ々々デハ迚モ権利義務ノ二ツガ並行ハレテ人々ガ其幸福ヲ求ムヘキ土台ガ立ヲヌトイフ自然ノ道理ガ第一ノ根元トナリテ出来タモノデ、ソコデ元来不羈自立、敢テ他人ノ制馭ヲ受クベキ道理ノナイ民人タル者ガ是ニ於テ此政府ノ臣民トナリテ其制馭バカリハ必ズ仰ガネバナラヌデゴザル。乍レ去此制馭ト云フモ決シテ政府ノ為メニ束縛駆役サル、訣デハナク、唯統一合同ノ為メニノミ、其制馭ヲ受ル事デゴザル（真政大意上〔一一丁オ―ウ〕）

こゝに見る如く、弘之はいはゆる英仏流のレッセ・フェール的自由主義の立場ははじめから取らず、政府の育成により国民の自由権を伸張させてゆくといふ、プロシヤ的な国家的自由主義（national liberal-ism）にむしろ組してゐたことが知られるのである。これは福沢諭吉の学問のすゝめに現はれた徹底した国家商事会社観と、好個のコントラストを示すもので、弘之が諭吉の学問のすゝめ四編に於ける学者職分論に現はれた思想を明六雑誌二号で次の様に批評してゐるのは、両者の立場の相異、いひかへれば弘之の自由主義がいかにドイツ的国権論によって中和されてゐたかをよく示してゐる。曰く、

先生ノ論ハリベラールナリ。リベラール決シテ不可ナルニハアラズ。欧洲各国近今世道ノ上進ヲ裨補スル最モリベラールノ功ニ在リ。去レトモリベラールノ論甚タシキニ過ルトキハ国権ハ遂ニ衰弱セサルヲ得サルニ至ル可ク、国権遂ニ衰弱スレハ国家亦決シテ立ツ可ラス。

たしかに、諭吉も後述の如く、民権論と国権論を結合させてゐたが、諭吉の場合の国家はどこまでも下からの、国民によって支へられた性格を貫いてゐるのに対して、弘之のそれは、むしろ二元的であって、一方天賦人権の不可侵性を認めつゝ、他方、その国権にはどこか超越的性格がたゞよってゐるのである（国家――市民社会）。

それは一つは彼のドイツ法学的教養の表現であると共に、他面、早くより明治政府の顕官であり、また天皇の侍講であったといふ社会的立地の反映でもあった。

しかしそれにも拘らず、この時代の弘之の特質はどこまでも近代国家の近代性の強調にあったことは否定されえない。彼が、〈支那〉中国の公議思想を批判して、

往昔ヨリ漢土抔ハ勿論、其外君主専治ノ国々ニモ明君英主ノ世ニハ随分ヨロシイ政事ノアリタ「モゴザレドモ……如何様ナ仁政モ多クハ其一代限リノ事デ其次ニ闇君カ又ハ暴君カ出レバ忽チ其政事ノ模様ガ変リテ全ク民心ヲ失フ様ナ事ニナルテゴザル。（真政大意上〔三一丁ウ―三二丁オ〕）

といひ、むろん支那にも例へば、堯舜が蒭蕘に諮詢したとか、明君は兼聴するとかいふ考へがあり、独裁を排する思想はあったけれども、それがきはめて偶然的で制度的に確保されてゐないために永続しない（唐、魏徴／偏信／兼聴）。臣民の公権といふのは畢竟「蒭蕘ニ諮詢シ或ハ兼聴スル制度ノ確乎ト立タ」〔三二丁ウ〕ものにほかならぬ。

彼の貢献は近代国家における法治主義の意義を闡明したことにある。法は支配者の被支配者に対して下す命令である（法者治之端也、君子者治之原也）といふ伝統的な観念をば、支配者自らをも拘束する抽象的一般者としての法――〈すなはち近代的法〉――の観念に転化さすべく努力したことは弘之にしてはじめてなしうる貢献であった。真政大意にいふ、

幸に明君賢相のみあるものなれば、法はなくてもすむ様なもの、、先づ暴主姦臣の方が多いものじやから、そこで此憲法と云ふものが猶更に大切なわけで……然て見れば法と云ふものは自ら暴主をも明君とならしめ、姦臣をも賢相とならしむる種となるわけのもので、所謂治の端たる法が又治の原ともなるでござる〔『真政大意』巻上二一丁ウ―二二丁オ〕

武官　恭順　リベラール

〈吾輩人民若シ自己ノ心ヲ放擲シ只管　天皇ノ御心ヲ以テ心トスルニ至ラハ豈殆ト牛馬ト異ナル所アルヲ得ンヤ天下ノ人民悉皆牛馬トナルニ至ラハ其結局ノ有様如何ソヤ〉〔『国体新論』二五丁ウ〕

と述べてゐるのも、彼が近代デモクラシーの制度性――近代的デモクラシーのいはゆる東洋的仁政との差異について明確な把握を持ってゐ

た事を示してゐる。

彼が単なる封建的官僚主義からいかに遠かったかは、明六雑誌十八号に「軽国政府」と題して、たとひ立憲政に到達せぬ国家でも、

政府妄ニ国事ヲ秘匿シ人民ヲシテ敢テ之ヲ知ル能ハサラシメ以テ制圧ヲ恣ニスルノ権ハ固ヨリ之アラス

といって封建的秘密主義を断乎として斥け、同じく、第七号に掲げた「武官ノ恭順」に於ては、政府文官に政令批判の自由あり、立法府には独立不羈の権限があるのに対し、武官には却って恭順の義務のみあって、政策を議する自由がないのが文明国家の特質であるとなし、

開化未全ノ国ノ如キハ動モスレハ武官権力ヲ恣ニシテ妄ニ和戦ノ是非得失ヲ議シ以テ政府ヲ圧倒セント欲シ、政府モ亦大ニ武官ノ暴力ニ畏縮シ頗ル之ニ諂諛シテ軽卒ニ事ヲ謀リ遂ニ国事ヲ誤ルニ至ル。豈懼レサル可ケンヤ

と殆ど現代からかえり見て、予言的な言辞を述べてゐるところからも明かであらう。

封建的尚古主義や農本主義に対してもまた彼は腐儒ノ俗論として、苛しゃくなき批判を加へた。

前者、

凡ソ人ノ知識ト云フモノハ後世程追々闘ケテ参ルモノデ、夫レニツレテ世ノ中ガ段々ト開化文明トナリテ都テ百工技芸利用厚生ノ術ガ次第ニ進テ参ルノハ、万国自然ノ道理デ、歴史ノ上ニ明瞭デゴザル。……太古ノ質朴ナ風俗ト云フモノハチヨツト聞タ所デハ頗ル慕ハシイ様ジヤガ。実ハ人知ノ闘ケルタメニ愚直ナノデ決シテ取ルニハ足ラヌ風俗デゴザル〔『真政大意』巻下九丁ウ―一〇丁オ〕

古風ナ学者ト申ス者ハ何分ニモ此理ヲ知ラズ、……ヤレ衣服ガ立派スギルノ、飲食ガ奢侈ニスギルノト所謂重箱ノ隅ヲ箸デ掃除スル様ニ漫ニ世話ヲヤイテ、夫レテ太古ノ質朴ナ風俗ニ復シタガル事ジヤガ、……奢侈ノ度ト申スモノモ追々変リテ参ルモノデ、千年前ニ奢侈ジヤト申シタ事ハ、百年前ニハ平常ノ事ニナリ、又当今ニナリテハ、却テ節倹ニスギル位ニナリタ事ガ多イデゴザル。然ルニ唯今モ申ス如ク、例ノ太古ノ質朴ナ風俗ヲ万世不易ノ良風俗ト心得テ居ル腐儒等ガ眼カラ見テハ今日ノ事何ニヨラズ奢侈ニ相違ナイ。到底箇様ナ人ノ気ニ入ルノハ所謂酒屋ヘ三里豆腐屋ヘ二里トカ申ス様ナ山ノ奥ニ住デ居ル人ヨリ外ニハナイ。是等ハ実ニ質素節倹ヲ極メテ太古ノ良風俗ヲ失ハヌ者ジヤト申シテ定メテ称歎スル事デゴザラウガ、左様ナ眼デ此ノ世ノ中ヲ視テヤレ奢侈ヂヤノ立派ヂヤノト云ハレテハ実ニ迷惑千万ナ事デゴザル。（真政大意下巻〔一〇丁ウ―一二丁オ〕）

後者（農本）

厚本抑末ノ論モ丁度コレト同シ事デ本タル農ヲ如何程骨折リテ盛ニシヤウトシタレバトテ、農ノ作リ出シタモノカラ色々ノ物品ヲ造製シタリ或ハ売捌イタリスル工商ヲ抑ヘル様ニシテハ〔其〕本タル農モ自カラ抑ヘラル、道理ニナルデハゴザラヌカ。（真政大

意〔巻下一八丁ウ〕）

ここには市民的進歩への確固たる信仰が躍動してゐる。弘之は主観的にはともかく客観的には終生この観念から脱却してゐないのである。

なほ、弘之はまた我が国に於て社会主義乃至共産主義の思想の最初の紹介者として記憶されねばならぬ。彼は上述の明六雑誌に於ける福沢のリベラリズム批判の後に、（フランツの Physiologie von Staat[en]からの引用として、）

フランツト云ヘル人ノヒショロギー・ホン・スタートニ「リベラール党トコム、ニスト党ノ論ハ全ク相表裏スレトモ共ニ謬レリ。其故ハリベラール党ハ務メテ国権ヲ減縮シ務メテ民権ヲ拡張セント欲ス。故ニ教育ノコト伝信ノコト郵送ノコト其他総テ公衆ニ係レルコトヲモ悉皆民人ニ委託シテ決シテ政府ヲシテ是等ノコトニ関セシメサルヲ良善トナス。然ルニコム、ニスト党ハ務メテ国権ヲ拡張シ務メテ民権ヲ減縮シテ農工商ヲモ悉皆国家ノ自ラ掌ルヲ良好ト為ス。蓋シ二党各国権ト民権ノ相分カル、所以ヲ知ラサレハナリ云々」ト云ヘリ。

といってゐるが、真政大意下巻には、さらに積極的に、共産主義社会主義に対して次の様な評価を下してゐる。

コムミュニスメヂヤノ或ハソシアリスメ抔申ス二派ノ経済学ガ起リテ二派少々異ナル所ハアレトモ先ツハ大同小異デ（今日天下億兆ノ相生養スル上ニ於テ衣食住ヲ始メ都テ今日ノ事ヲ何事ニヨラズ一様ニシヤウト云フ論デ、）元来此学派ノ起リタ所以ト云フモノハ天下ノ人民ヲ各々勝手ニ任セテ置テハ其才不才ト勤惰トニヨリテ大ニ貧富ノ差ヒヲ生ジテ富者ハ益々富ミ貧者ハ益々貧シクナリ就テハ四海ノ困窮モコレヨリ生ズル┐ジヤカラ今日衣食住ヲ始メ其外私有ノ地面器物及ヒ産業等ニ至ル迄都テ人々ニ任セルコトヲ止メ、各人ノ私有トイフモノヲ相合シテ悉ク政府デ世話ヲヤイテ右ノ如ク貧富ノナイ様ニシヤウト云フ所謂救時ノ一法デゴザリテ、素ト勧導ノ心ノ切ナル所カラ出タ事ニハ相違ナケレトモ、其制度ノ厳酷ナル事実ニ堪ユベキニアラズ。例ノ所謂不羈ノ情ト権利トヲ束縛羈縻スル事此上モナク甚タシイ事デゴザルカラ、実ニ治安ノ上ニ於テ尤モ害アル制度ト申スベキノデゴザル（真政大意下〔一五丁オ―一六丁オ〕）

市民社会の思想家としての彼の立場はここに最も明瞭に露呈してゐる（市民的進歩の立場は必然に自由競争の肯定へと導かれざるをえなかった）。

（社会主義の紹介者としての弘之）

要するにこの期の弘之の思想は明治政府が後に自由民権運動の昂揚に面してその両頭的性格を露はにするまで、ほゞ直線的に押し進めて来た「上からの近代化」政策に内在する諸理念を最も論理的に蒸溜して居り、その意味で、鳥尾小彌太のいはゆる「上流の民権説」の典型的なものであった（維新政府の進歩的官僚、例へば木戸孝允の思想などと著しい共通性がある）。たゞ弘之の抽象的な合理主義的思惟は

屢々彼の筆鋒をきはめて鋭角的な、ニュアンスを缺いだ公式的叙述に陥らしめ、それが、前期の彼をあまりに急進的に、後期の彼をあまりに反動的に世人に映ぜしめる結果となった。彼に一貫して欠けてゐるものがありとすれば、それは、現実的歴史的感覚であって、彼の自由主義にしても国家主義にしても、多分に演繹的性格を帯び、日本国家の置かれた現実的環境への直視から生れたものではなかった。彼の論述が殆んど全く日本の国際関係に触れてゐないのはそのためである（なによりその証據である）。まさにこの点に於て同じく市民社会の思想家たる福沢諭吉と彼とは、はっきりと分れるのである。

第三節　福沢諭吉

天保五年十二月十二日大阪堂島にある中津藩倉屋敷に生れた。三才の時父（百助）を失い、母にともなはれて郷里に帰る。十四、五才より白石常人に漢学を学ぶ。安政元年二十一才にして長崎に出て蘭学を学ぶ。翌年大阪の緒方洪庵の門に入った。安政五年、藩命により江戸に出て、築地鉄砲洲内に塾を開く（慶応義塾の起り）。万延元年、幕府の海外派遣使節に伴って渡米、帰国の後幕府の外国方翻訳御用となる。翌年（文久元年）再び遣外使節に加はり、ヨーロッパ諸国を巡遊（この時の見聞をキソとし西洋事情成る）、慶応三年渡米、翌四年芝新銭座に塾舎（カ）を移し、慶応義塾と名づく。新政府より出仕を命ぜられたが受けず明治四年塾、三田に移る。明治二年頃より、啓蒙的な外国事情紹介の著述をものしていたが、五年より「学問のすゝめ」を出し始めて漸く独自の思想を展開しはじめ八年「文明論之概略」、九年「学者学（安）心論」「分権論」、十年「民間経済論（録）」、十一年「通俗民権論、通俗国権論」等連続的に出し、民間著述家としての地位を確立した（最初の全集（ママ）が十二年に出ている）。この間明六社の中心人物となり、また民間雑誌（七年）、家庭叢談（九年　後に（一〇年）民間雑誌と改題）を発行す。十二年、東京学士会員に選ばる。十三年一月交詢社を設立。十五年、時事新報創刊。官民調和論を唱う。明治二十二年東京市参事会員に選ばるゝも辞し、屢々の爵位叙勲の沙汰も固辞して受けず、慶応義塾の教育と時事新報による論陣とに全エネルギーを集中した。三十一年脳

溢血にてたをる。一旦恢復したが、三十四年再発、二月三日、享年六十八にて逝去。

性格と思想との照応（彼の思想がヨーロッパの借り物でないことを示す→むろん自伝でのべた幼時の考には、後年の考の投影も認められるが）

一、実証的＝経験主義的精神

俗信迷信に対する反抗

（神札を足で踏む、〔『福翁自伝』『福沢全集』第七巻、国民図書、一九二六年〕三一三頁）

（稲荷様の石をとりかへる。三一四頁）

単に合理主義ではなく、実験的精神によって媒介されている。

形式的権威に対する反抗

五三五頁→馬鹿メートル

自伝、全集、三一三頁、奥平の名の書いた紙をふむ

四七五頁→幕府の空威

四七三頁→自分の家で殿様といわせない。

四六六頁→人間平等感

四八一頁→他人を呼びすてにしない。

四七〇頁→金の方が拝りょうの紋服よりもよい。

儒教的リゴリズムに対する反撥、人間自然性（ゲミュート）の尊重→自律主義え

自伝、全集、三三一頁、死に至るまで孝悌忠信

三五〇頁、五七六頁→遊郭遊び

四八二頁、江戸城での悲憤こうがいをけいべつ。

封建門閥制との闘争

（三一五頁→開いた社会えの憧憬

三一八頁、長崎へ行くとき、故郷につばをはきかける。

↓彼の愛国心が愛郷心（お国自慢）の単に空間的拡大ではない。

独立精神、四六九頁、四七一頁

藩に対して「薄情」

その代り求むるところなし。

相手の身分を見て物をいう態度への反撥、五二七頁

一、福沢主義の基礎構造

「〔大観院〕独立自尊居士」とは彼の戒名である。福沢の全思想と全事業は独立自尊主義というテーマのおりなすヴァリエーションであるといっていい過ぎではない。ところで独立自尊とはなによりもまづ本来の意義における個人主義と相弊（ママ）う観念であることもまた贅言を要しない。この意味で福沢主義の第一の規定が個人主義的自由主義であるという昔からの通説は依然として真理たるを失わない。（ちかごろ、福沢を国権主義、国家主義者としての福沢に彼の本領を見ようとする見解が盛んになったが、福沢の国権主義的モメントをいかに強調する人といえども、彼の思想における強烈な個人主義的性格を抹殺する事

は出来なかった。）われわれは、こゝでもこの平凡な規定から出発しつゝ、その個人主義といわれるものの論理的構造を掘り下げようとするのである。天は人の上に人を造らずという「学問のすゝめ」の冒頭の句は天下に喧伝され福沢は天賦人権論の申し子の様に見られた。しかし福沢を他の多くの天賦人権論者乃至啓蒙的個人主義者から特質づけるものはその基礎づけ方にあった。いゝかえるならば多くの文明開化論者において天賦人権の主張が抽象的自然法的な真理として説かれていた中にあって、福沢はそれを徹底して日本の歴史的現実に対する効用価値（実践的意義）の観点から、その観点からのみ説いたのである。彼の主張したあらゆる命題が、プラグマティックな目的意識との関聯においてのみ意味をもつということ――この基本認識を離れて、福沢主義の理解はありえないのである。

福沢は文明論の概略の冒頭につぎの如くのべる。

軽重長短善悪是非等の字は相対したる考より生じたるものなり軽[※編者注]あらざれば重ある可らず善あらざれば悪ある可らず故に軽とは重よりも軽し、善とは悪よりも善しと云ふことにて此と彼と相対せざれば軽重善悪を論ず可らず〔岩波文庫、一九三一年、一三頁〕

〈といふ句で始まってゐる。これは恰も「学問のすゝめ」劈頭の句「天は人の上に人を作[ママ]らず人の下に人を作[ママ]らず」と同じく、全篇の骨子をなす考へ方である。「天は人の上に云々」が社会秩序に於ける先天的固定性の排撃だとするならば、前者は、善悪美醜真偽等の価値判断の先天的固定性の排除といっていゝ。〉福沢によれば、真偽とか善悪とかいふ判断は絶対的固定的に下しうるものではなく、その判断を下す人の実践的目的との関聯に於てのみ成立しうる。例へば城郭は守る者のために利なれども攻る者のためには害である。守る者の立場、攻る者の立場を離れて利害得失を論ずる事は無意義である。それでは同じ面に於ける認識が相異した場合、之が真偽を決定するのは何かといへば試験乃至実験である。「凡そ世の事物〔は〕試みざれば進むものなし」「開闢の初より今日に至るまで或は之を試験の世の中と云て可なり」〔五七頁〕。議論の対立を究極に於て止揚するものは、社会的実践の進歩である。例へば「弓矢剣鎗の争論も嘗て一時は喧しきことなりしが小銃の行はれてより以来は世上に之を談ずる者なし」〔一四―五頁〕。この様な価値判断の相対性の認識からして、文明概念もまた相対的機能的に把握される。福沢は人類の進化を野蛮、半開、文明の三段階に分つが、野蛮に対しては半開も文明であるといひ、従って、彼がとって以て範とせる西洋近代文明も、決してそれ自身絶対化さるべきイデーではなく、日本・支那等の東洋的社会にとっての目標にほかならなかった。

さうして文明の相対性はまた政治形態の相対性を規定する。けだし政治は文明の程度と相関的のものであり、

世に未だ至文至明の国あらざれば至善至美の政治も亦未だある可らず。或は文明の極度に至らば何等の政府も全く無用の長物に属す可し〔五七頁〕

かうした機能的関係的把握が福沢を他の啓蒙論者の二元的対立の上に

立つ抽象的な合理主義と根本的に分つ点であった。いなむしろ逆に、福沢にとってはこの様な価値の絶対的、固定的対立からの解放こそ近代的自主独立精神の確立のために必ずや通過せねばならぬ試練であった。かくして懐疑はいまや自由への福音となったのである。

野蛮を去ること遠からざる時代には〔人民の〕智力未だ発生せず、〔中略〕唯恐怖するのみ、〔中略〕人文〔漸く〕開化し智力次第に進歩するに従て人の心に疑の勇気を生ず〔ママ〕（文明論、第二章〔ママ〕〔一三〇―四頁〕）

信の世界に偽詐多く疑の世界に真理多し。〔中略〕文明の進歩は真実を発明するに在り、〔中略〕其源を尋れば疑の一点より出でざるものなし。（学問のすゝめ、十五編〔『福沢撰集』岩波文庫、一九二八年、一五九頁〕）

福沢はこの懐疑の精神をふりかざして、一切の伝統的思惟様式に対する果敢なる偶像破壊者となった。

恐懼の時代〔御〕は首魁ロベスピエール〔ママ〕の名と伴ふか如く、福沢〔懐疑〕の時代は直ちに福沢の名と連結し、天下新奇なる議論を吐くものあれば、称して以て福沢論と為すに至る。（竹越、新日本史中、四九頁、四六頁）

そこで批判の対象となったのが五倫五常とか、上下貴賤の別とかいふ儒教的範疇であった事は当然である。けだしかうした儒教的思惟こそ、

政府の専制これを教ふる者は誰ぞや、仮令ひ政府本来の性質に専制の要素〔元〕あるも、其元素の発生を助けて之を潤色するものは漢儒者流の学問に非ずや（概略〔一七九頁〕）

で、封建制のイデオロギー的な柱〔カ〕にほかならなかったからである。しかし彼が儒教批判を一生の課題の一つとしたのは、単に儒教倫理の内容が反近代的だからといふのみではない（これだけでは他の啓蒙思想家と同じだ）。ヨリ根本的には儒教的思惟様式そのものが典型的な価値の固定的対立（善悪、正邪、忠逆）の上に立ってゐるからであり、儒教が自らの価値内容に附した先験的妥当性が長い年月の間に人々のいはゞ生理的肉体的な信条と化してゐるといふ事が、東洋思想の、したがって、東洋文明の泥沼の様な沈滞の源因と考へられたからである。

さればこそ福沢は儒教的価値を相対化する事に主力を注いで、之に対して他のヨーロッパ的イデオロギーを絶対化する事を極力避けた。軽信こそ彼の敵であり、「東洋を信ずるの信を以て西洋を信ずる」ところの滔々たる文明開化風潮は彼の眼から見れば伝統的精神の単なる衣装がへにすぎなかったのである。必要なことは人民に絶対価値を押しつけることではなくて、彼等を多元的な価値の前に立たせて、自ら思考しつゝ選択せしめる事であった。

けだし自由とは自主的な選択能力であり、従って、多様性のないところに自由は存しない。福沢にとって、思惟の単純性、画一性こそ東洋的停滞の、逆に、複雑性多様性こそ、ヨーロッパ的進歩の最後の秘密であったのである。

◎支那と日本の差、至尊と至強（二九頁以下）

軽信的にとられた西洋文明は、すぐ反動によってくつがへされる。

自主的批判的精神そのものの根源を培ふことが大事なのである。

閉鎖的社会では、人々の社会関係が習慣的に固定化する結果、同じ思考様式が再生産されつゝ漸次沈澱して固定化する。人間精神のさうした化石化を福沢は「惑溺」と呼んだ。従って、彼の仕事は政治、経済、教育、文学等あらゆる領域に巣喰ふ「惑溺」現象の指摘と之よりの解放でなければならぬ。惑溺よりの解放は異物との接触にはじまる。惑溺よりの解放によって社会の閉鎖性が打破され、固化せる精神が異物と接することによって流動化し、そこに潑剌たる創造性が生れ、文明の進歩が可能となる。福沢の社交（「人の智見の進むに最も有力なるものは人と人との交際なり」）、会議、演説に対する異常な熱意、自由討議（「人生活潑の気力は物に接せざれば生じ難し、自由に言はしめ自由に働かしめ富貴も貧賤も唯本人の自から取るに任して他より之を妨ぐ可からざるなり」（学問のすゝめ十三篇）、なほ、文明論之概略、一九頁、二〇頁）及寛容の精神の力説、一方的偏執に対する厭悪、は皆ここに胚胎するのである。

その言路をふさぐとき発生する病理的現象が、「怨望」である。それは惑溺のいはゞモラルに於ける表現にほかならぬ。

学問のすゝめ、一四七頁、八頁、九頁（御殿女中）

（気分の沈澱うっ積）

惑溺が真理の大敵である如く、怨望こそは、衆悪の母とされたのである。

東洋の停滞性を打破することは、かくして、具体的には、東洋的イデオロギーの惑溺よりの解放である。かうした惑溺の一つとして福沢がとくに重視したのが智に対する徳の優位といふ考へ方であった。社会過程の複雑化が進歩であるならば、文明の進歩は徳よりもむしろ智にこそ求められねばならぬ。徳――とくに私徳――は社会関係そのものよりも個人的内心の問題であるから勢ひ静態的であり、反之、人智は環境の征服にあるのだから勢ひ動態的であり、無限に拡大進歩する。

智徳の対照

第一、空間的伝播性流動性（概略一〇〇頁）

第二、時間的発展、進歩（〃一〇三頁）

かくして、私徳を文化の中核とする社会は積極的な活動よりも悪事を避けるといふ消極的態度に陥ることによって勢ひ閉鎖的かつ停滞的となる。

「路傍に石像あり……（『文明論之概略』）一一一頁）

しかもなほ悪いことには、本来情誼的結合ならざる社会関係を外部から徳を注入することによって偽善を発生せしめる。

学問のすゝめ、一三七頁

福沢は徳義の本来行はるゝ社会――いはゆるゲマインシャフト――と、規則を以て維持さるべき社会――いはゆるゲゼルシャフト――とを明確に区別し、しかも歴史的発展に伴ふ社会過程の複雑化は必然に前者の範囲を益々狭くし、後者の範囲をます〳〵大ならしむる事を認めた。しかもこの徳義より規則への発展をいさゝかも堕落、頽廃と見

ることなく、むしろさうした終末観をするどく排撃した。ここに市民社会に対する福沢のゆるぎなき信頼を読みとるのである。

〔二〕政治＝社会観

彼の政治思想は専ら上の様なプラグマティックな批判主義の上に構築されている。彼によれば政治的価値規準もまた、他の一切の価値規準と同じく、アプリオリに決定さるべきものでなく、当該政治社会の置かれた具体的な situation に於て、はじめて定まるべきものであった。それなら当時の日本の歴史的状況において、彼がうち立てた最高の実践的目標は何かといえば、外ならぬ、日本国の独立であった。いかにしてこの国際的重圧のさなかに日本民族と国家の独立を全うすべきか――このライト・モチーフから、彼のすべての政治的立言はみちびき出された。彼の政治的見解にいかなる変遷があろうと、一切の国内問題を国際的視野との不可分の関聯において説くという――ここに彼の政治思想の最大の特質がある。――この一点は、彼の生涯にわたって変るところがなかった。だから、彼が、

西洋諸国の人が東洋に来て支那其外の国々に対する交際の風を察するに其権力を擅にする趣は封建時代の武士が平民に対するものと稍や相似たるが如し東洋の諸港に出入する軍艦は即ち彼れが腰間の秋水にして西洋諸国互に利害を共にして東洋の諸国を圧制するは武家一般の腕力を以て平民社会を威伏する者に異ならず（条約改正、続〔福沢〕全集第一巻〔岩波書店、一九三三年〕、八―九頁）

といったとき、それは単なる比喩ではなかった！　内部の解放と外部の独立とは不可分の問題として提起されてゐた。

彼のアンシャン・レジームの批判は実にこうした切実な実践的課題から出発していたのである。

福沢は以上の如きプラグマティックな批判的立場を日本の伝統的な社会・文化の上に適用して、それを根本的に規定してゐるところの一つの構造法則を探りあてた。彼が、「権力の偏重」と呼ぶところのもの即ちそれである。権力の偏重とは有様（コンディション）に従って権義（ライト）を異にする事をいふ。そこでは人間と人間の結びつき方が人格として、即ち抽象的一般性に於て現はれずに必ず具体的地位乃至環境に於てのみ現出する。二人の人間が具体的環境に於て互に同等といふ事は殆ど稀れであるから、このことはまた、人間相互の結合が平等者間のそれとしてではなく、必ず強者と弱者の上下関係として存在することを意味する。それが最も露骨に発現するのは、むろん政治的支配関係である。

政府の吏人が平民に対して威を振ふ趣を見ればこそ権あるに似たれども此吏人が政府中に在て上級の者に対するときは其抑圧を受ること平民が吏人に対するよりも尚甚しきものあり譬へば地方の下役等が村の名主共を呼出して事を談ずるときは其傲慢厭ふべきが如くなれども此下役が長官に接する有様を見れば亦愍笑に堪へ

たり名主が下役に逢ふて無理に叱らるゝ模様は気の毒なれども村に帰て小前の者を無理に叱る有様を見れば亦悪む可し、甲は乙に圧せられ乙は丙に制せられ、強圧抑制の循環、窮極あることなし亦奇観と云ふ可し（概略、一六三頁　×）

しかしそれは決して政治の領域のみの現象ではない。

日本にて権力の偏重なるは洽ねく其人間交際の中に浸潤して至らざる所なし……此偏重は交際の至大なるものより至少なるものに及び、大小を問はず公私に拘はらず苟も爰に交際あれば其権力偏重ならざるはなし〔一六二頁〕

天秤と結晶体

凡そ社会関係のあるところ必ずこの原理によって支配されてゐる。例へば、男女間、親子間、兄弟間、長幼間、師弟主従間、貧富貴賤間、新参古参間、本家末家間の如き、皆権力偏重の支配せざるはない。従って、国家的独立の究極的な担保としての独立自主の精神の確立のためには、この日本社会の隅々にまで浸潤せる原理と真向から対決することが、いまや死活の要請でなければならぬ。〈かくて福沢は「日本文明の由来」の章に於て、かゝる権力偏重の日本歴史上に於ける種々なる表現形態をば驚くべき執拗さを以て追求したのである。

そこから彼は次の様な諸命題を導き出した。

一、日本歴史の循環性

日本の歴史は治者の更迭の歴史である。「日本国の歴史はなくして、日本政府の歴史あるのみ」

欧洲では国勢の変化が政府の変化を促す。日本では、王室が武家となり、平家が源氏となり、足利が豊臣となっても、それによって社会的実質は何等変化せず、文明の進歩は見られない（一六八頁以下）。

二、治者被治者の固定性（日本の人民は国事に関せず）

治乱興廃は皆治者のみのことで人民は全く之に無関心である。例へば日本の戦争は「武士と武士の戦にして人民と人民との戦に非ず〔一〕、人民は〔一〕双方の旗色次第にて昨日味方の輜重を運送せし者も今日は敵の兵糧を担ふべし〔二〕、「故に日本は古来未だ国を成さずと云ふも可なり」！（一七〇頁以下）

従って治者と被治者が交替する事がない。被治者中より立身出世して治者になった者はあるが、それは被治者の身分を脱して治者となったので、被治者全体の地位はそれによってすこしも変動しない（藤吉郎、一七二頁）。

湿地→高地

独立市民の欠如。

三、宗教及学問の独立性の欠如、その階級的性格

イ、宗教　一七三頁

宗教は俗権の一部分であり、治者の力に依存しつ、布教した。

純粋に宗教のために治者と闘った例がないのがその証據。

ロ、学問　一七七頁―八頁　学問に権なくして却って世の専制を助く

学者は政府の御用としてのみ存在しえた。またその学問は人を治めるための学問で、治者になる手段であった。

四、武士に於ける内面的個性（インディヴィヂュアリチ）の欠如

一八一以下！

武士的モラルの他律性

五、経済に於ける純生産者と純消費者の固定的対立

一九一頁

ところでこの様な社会のあらゆる面に於ける権力の偏重は、一切の文化的価値の権力者への集中をもたらし、そこに自ら価値の凝固による停滞を生み出す。して見れば権力の偏重とは前に述べた「惑溺」のいはゞ対象化にほかならぬ。怨望が惑溺の主観的倫理面に於ける表現であった様に、権力の偏重は惑溺の客観的人倫態での一般的特性であったのである。しからばその客観的人倫態のうちでも、とくに政治的支配の領域に於て、惑溺はいかなる具体的作用を及ぼすか。権力の偏重は政治的権威にいかなる非合理的影響を与へるであらうか。〉

惑溺の政治的表現として、アンシャン・レジームを特色づけた権力の偏重はしからば、維新によって解消したか。いな、

近日に至り政府の外形は大に改りたれども其専制抑圧の気風は今尚存せり人民も稍権利を得るに似たれども、其卑屈不信の気風は依然として旧に異ならず（すゝめ四編〔九二頁〕）

むしろ福沢は、維新後の日本に、いわゆる文明開化の外形的進展に逆比例して人民独立の精神が退化する危険性をすら読み取ったのであった。けだし、「在昔足利徳川の政府に於ては民を御するに唯力を用い」たが、現在では政府は軍備教育、鉄道電信等近代文明の手段が悉く政府に集中している〔一〇〇頁〕。

従って、幕政下の人民は単に権力に対する恐怖から従うのみで心服してはいなかったが、現在の人民は、智力においても全く政府に圧倒されている。

古の政府は民の力を挫き今の政府は其心を奪ふ、古の政府は民の外を犯し今の政府は其内を制す古の民は政府を視ること鬼の如くし今の民はこれを視ること神の如くす古の民は政府を恐れ今の民は政府を拝む（学問のすゝめ〔五編一〇〇頁〕）

この様に福沢は文明開化の国家権力による推進に晏如たりえなかった。

福沢は、我国近代化を積極的に推進する力〔を〕いづこに見出したであろうか。彼はそれを維新政府の官僚に求めえなかったと同時に、他方それを最下層の農民層にも期待しえなかった。福沢にとっては現実の農民は無力卑屈にして、狭隘な私的利害よりほか一切の社会的関心を持たず、たゞ窮乏に迫られては本能的衝動的な暴発行為に出るのみであって、到底新社会創造の課題に耐え得ない様に思われた。かくして、彼は自から文明の推進力として中間層としてのインテリゲンチャに望みを嘱さざるをえなかった。

今我国に於て彼のミッヅルカラッスの地位に居り、文明を首唱して国の独立を維持す可き者は唯一種の学者のみ〔一〇一―二頁〕

それだけに当時の洋学者が皆その地位に安んせず争って官途につこうと競う様を見たとき彼の失望は大きかった。そうして彼はこの状態に対して長大息し痛哭すればするほど、それだけます〳〵、将来の市民社会の自立的な担い手を養成すべき慶応義塾の教育にすべてのエネルギーを集中して行ったのである。

ところで、日本社会の構造法則としての権力の偏重、その現実的結果としての自由平等精神の欠如は日本国家の独立の確保という切実な目的に対していかに阻止的に作用するか。彼はそれを

一、独立の気力なき者は国を思ふこと深切ならず〔『学問のすゝめ』三編八五頁〕

由らしむべし知らしむべからず、

今川義元の例、

外国に対して我国を守らんには自由独立の気風を全国に充満せしめ国中の人々貴賤上下の別なく其国を自分の身の上に引受け、智者も愚者も目くらも目あきも各其国人たるの分を尽さゞる可らず〔八六頁〕

二、内に居て独立の地位を得ざる者は外に在て外国人に接するときも亦独立の権義を伸ること能はず〔八七頁〕

三、独立の気力なき者は人に依頼して悪事を為すことあり〔八八頁〕

という三ヶ条に分って論ずる。そうして、これらのポイントは結局かの「一身独立して一国独立す」という有名な命題にまで総括されるのである。

福沢の旧政治〔カ〕＝社会意識に対する、痛烈骨を刺す批判――それはかの楠公権助論まで惹起し、しばしば彼の生命の危険をも呼び起した――は、つねに、こうしたプラグマティックな論題によって終始規制されていたから、いかに彼の破壊作業が大胆に見えようとも決して自己目的化することがなかった。

偶像破壊者としての福沢を一躍有名にした「学問のすゝめ」において、すでに彼は単に日本人民を封建的拘束から解放するのみでなく、同時にこれを近代国家の国民にまで再編成するための規範意識を強調している。

〔この間原稿欠。一部は『講義録』第二冊一一五頁一―一四行、一一六頁六―八行に対応〕

〔彼は分限という旧い言葉を用いてまで、個人的自由の理念を〕放恣えの転落から護ったと同様に、彼の国権論も少くも原理的に帝国主義的膨張の否定を含んでいた。たゞ日本の置かれた国際的環境の特殊性、漸く弱肉強食の帝国主義競争が漸く絶頂に達しようとする十九世紀末の世界環境に加えて、東洋におけるともかく唯一の近代国家としての日本の特殊的な国際的地位が、やはり彼の国権論に後年危い橋を渡らせる結果となった事は否む事が出来ない。

福沢の政治的立場は彼の「国体」観念に最も鮮明に表われている。福沢は政治的権威に対するあらゆる非合理的神秘的なヴェールをひきはがし、プラグマティックなキソづけのみを認めた。「すべて世の政

府は唯便利のために設けたるものなり」〔『文明論之概略』五〇頁〕。だからいわゆる国学者的な国体観念との真正面な対立は不可避であった。

福沢に於ては政治的権威のキソはひたすら文明の促進といふプラグマティックな目的に置かれた（「都て世の政府は唯便利のために設けたるものなり」）。〈従ってこれ以外の非合理的なキソづけはすべて惑溺の種々なるアスペクトにすぎなかった。かゝかるものとして福沢は大体三種を数へてゐる。

一、超自然性に基く権威（ウェーバーのカリスマ的支配に相当す）

之は神政政治のキソづけである。未開社会に於ては、実質的な理由づけで人民を服従させる事が困難なところから、非合理的な権威（理外ノ威光）を用ひる。之を政府の虚威といふ。所が一たび権力者が虚威に依存する様になると、虚威は次第に手段的意義を変じて自己目的と化し、かうした虚威を維持することが逆に政治の目的となってしまふ。君主の権威に種々の修飾を附し、遂に天命説や神託説の如く君主に人民と質的に異ったなんらか超自然的性質を帰属させるところの神政政治はかうした目的の倒錯から生れるので、福沢は之を以て惑溺の典型的なるものとした（三九頁以下）。

二、歴史的連続に基く権威（ウェーバーの伝統的支配に相当す）

世界中何れの人民にても古習に惑溺する者は必ず事の由来の旧くして長きを誇り其連綿たること愈々久しければ之を貴ぶことも亦愈々甚しく其状恰も好事家が古物を悦ぶが如し〔四二頁〕

として福沢は印度の歴史の例を挙げ、徒にその典籍の古きを競ふ間に政権を英国人に奪はれて植民地化した愚をわらひ、

天地の仕掛は永遠洪大なるものなり何ぞ区々の典籍系統と其長短を争はんや……彼の二十億年の日月は唯是れ瞬間の一小刻のみ此一小刻に就て無益の議論を費し却て文明の大計を忘れたるは軽重の別を知らざる者なり……世の事物は唯旧きを以て価を生ずるものに非ざるなり〔四三頁〕

といってゐる。

三、先験的人間性に基く権威（いはゞ自然法的権威）

前出、君臣の倫を本然の性と見なす朱子学がその典型。これも「物ありて然る後倫あるなり、倫ありて然る後に物を生ずるに非ず」でやはり倒錯現象である。〉

国学者の如き、国体の非合理的キソづけは、未開社会にこそ意味を持ったが、人智開くるに従って妥当性を失ひ、「人民を御するの法は唯道理に基きたる約束を定め政法の実威を以て之を守らしむるの一術あるのみ」となる（例、四一頁、終）。ところが、政府はかうした段階になってもなほしいて、外形の修飾に恋々するならばその結果はどうであるか。

虚威を主張せんと欲せば下民を愚にして開闢の初に還らしむるを上策とす人民愚に還れば政治の力は次第に衰弱を致さん、政治の

力衰弱すれば国其国に非ず、国其国に非ざれば国の体ある可らず斯の如きは則ち国体を保護せんとして却て自から之を害するものなり。〔四二頁〕

福沢はかうして、近代化の方向に対して国体をふりかざす反動主義者に切々たる警告を送ったのであった。〔以下『講義録』第二冊一一三頁五―一二行、一一四頁一二―六行〕

※編著注　本項の以下の部分では、一九四五年度講義のために作成されたと考えられる原稿が再使用されている。再使用された部分の前の原稿を以下に翻刻する。

「福沢の問題意識

福沢諭吉は日本のヴォルテールといはれる。まことに彼はその所論の対象の広汎さに於てのみならず、またそれを一貫せる問題意識の深さに於て、ひとり明治初期といはず、殆ど近代日本思想史の上に卓然と聳り立つ巨像であった。彼が維新直後の啓蒙期に与へた圧倒的影響は殆ど想像を絶するものがある。彼の著書が民間にとってと等しく政府にとっても新時代の虎の巻であったことは、彼が「鳥なき里の蝙もり」と謙遜しつゝ自認するところである。しかし彼の影響がしかく圧倒的であったといふことは必ずしも彼が正当に理解されたといふことではない。いなむしろ福沢ほど浅薄に理解され、或は曲解された思想家もまた少いのである。彼の「学問のすゝめ」がかもした轟々たる反響、いはゆる楠公権助論のごとき皮相な誤解はその最も顕著な例であるが、さういふ個々の点だけでなく、福沢の問題提出そのものが、明治初期どころか、今日に至るまで、殆んど一般に把握されるに至らなかったといっていゝ。そのことは、逆にいへば、日本の近代化が思想の面に於ていかに停滞的であったかを示すものである。「明治の末年にも、大正にも、昭和にも、福沢に還れとの痛切な叫びが出たが、日本人が福沢の提出した問題と真剣に対決することをいかに怠ったかは今次の戦争で遺憾なく暴露された。」

昭和十九年三月、四月、国家学会雑誌

福沢は日本の近代化の問題をまづ最も目につく、顕著な現象から取り上げて行って、これを次第に掘り下げて行き、遂にその最も深奥な根底としての、庶民の意識構造の根本的な変革といふ問題に行きあたったのである。之が文明の精神としての人民独立の気象と呼ばれるものであった。彼にとっては近代文明の諸々の制度、文物はかゝる意味での文明の精神の上に築かれた上部構造であった。従って、福沢の提示した近代文明の構造は幾重にも層をなした厖大なものとなり、勢ひその叙述が驚くべく多方面にわたらざるをえなかったのである。彼の初期思想界に与へた圧倒的影響といふのも畢竟、彼によって提示されたヨーロッパ市民社会の全貌が我国民にとって、全く異質的であった結果にほかならず、福沢の問題意識と当時の一般的レヴェルとのあまりに甚だしい隔絶のため、世人はいはゞその上部構造のけんらんさに圧倒され、これが吸収に精一ぱいであって、その層をつきぬけて彼の問題の最奥にまで到達する余裕がなかったのである。これが福沢をして物質文明のチャンピオンと見、甚だしきは彼の思想を拝金宗と呼ばしめた所以である。事実はまさに逆で、福沢こそ、文明開化の外面性を痛言し、之に対して内面的文明の重要性を力説して止まなかった（この誤解は就中深刻である）。

〔『文明論之概略』岩波文庫、一九三一年〕〈二四頁――二五頁〉

しかしそれにも拘らず、福沢は日本の近代化について終始楽観的であり、内面的文明に対する外面的文明の不均衡的な発展についても、是認的な態度をとった。彼の晩年の回顧は、日本の近代的発展の目ざましさ、それに対する己れの貢献についての満足感に満ちてゐる（自伝〔岩波文庫、一九三七年〕三〇三頁以下、全集緒言。

「これは何故か。一つには福沢の楽天的な性格にもよらう。しかしヨリ根本的には、福沢の最も切実な関心が日本の国際的独立といふ事にあったためである。初期の福沢の著書に一貫して流れてゐるのは国際的危機の意識である。いかにして日本を印度、支那、ビルマ、安南の運命から救ふか、日本を植民地化から防止するか、これが一刻も彼の脳裏を去らぬ問題であった。日本の近代化の必要も、その近代化に於て、精神の近代化を最も緊要と考へたことも、ひたすら日本の独立といふ彼にとっての至上命令からキソづけられた。一身独立し

て一国独立すといふ有名な命題はかうした切実な意識の産物にほかならぬ。

「彼は近代文明の普遍性、近代化の歴史的必然性を確く信じた。若し日本が、また東洋諸国が自らの手で自らを近代化する任務を怠ったならば、必ずヨーロッパ勢力によってそれは行はれるであらう。しかも自主独立の精神を以て文明の根本要素と見た福沢にとって、他力による近代化といふことはそれ自体矛盾であった。

今我日本の諸港に西洋各国の船艦を泊し陸上には洪大なる商館を建て其有様は殆ど西洋諸国の港に異ならず……事理に暗き愚人は此盛なる有様を目撃して……我貿易の日に盛にして我文明の月に進むは諸港の有様を一見して知る可しなどとて得色を為す者なきに非ず大なる誤解ならずや、外国人は皇国に輻湊したるに非ず其皇国の茶と絹絲とに輻湊したるなり諸港の盛なるは文明の物に相違なしと雖ども港の船は外国の船なり陸の商館は外国人の住居なり、我が独立文明には少しも関係するものに非ず……我日本は文明の生国に非ずして其寄留地と云ふ可きのみ（『文明論之概略』巻之六　P.232）

従って彼は文明の超国家性と普遍性を誰よりもよく理解し、かつ意義を認めつゝ、しかも敢て、「国の独立は目的なり国民の文明は此目的に達するの術なり」〔二二九頁〕として、文明を手段視し、

目下日本の景況を察すれば益々事の急なるを覚え又他を顧るに遑あらず先づ日本の国と日本の人民とを存してこそ然る後に爰に文明の事をも語る可けれ〔二三〇頁〕

といはざるをえなかったのである。しかもこの様なせっぱづまった危機意識の下に於て一たび近代化が国家的独立の手段〈視〉されるや、そこにいつしか一種の意識の倒錯を生じ、国家的独立が保持され益々強固になり行く事実を以て逆に日本が着々近代化されつゝあることの証示と考へる傾向が発生するのはきはめて自然であった。日清戦争に至るまでの日本国家の上昇的発展は、福沢の心理に於ける危機意識からの漸次的解脱として現はれ、これが福沢をして終始、日本の近代化について楽観的展望を抱かせたのである。

福沢の原則的立場から日本の近代化過程を見るとき、この楽観と満足が当を得てゐない事は明白である。彼があれほど力説した自由独立の精神についてはいはずもがな、例へば市民社会（国力）の平均的発展といふ問題をとりあげて見よう。文明論の概略巻之六にかういってゐる。

一種の憂国者は……外国交際の困難を見て其源因を唯兵力の不足に帰し我に兵備をさへ盛にすれば対立の勢を得べしとて、……英に千艘の軍艦あり我にも千艘の軍艦あれば必ず之に対敵すべきものと思ふが如し必竟事物の割合を知らざる者の考なり　英に千艘の軍艦あるは唯軍艦のみ千艘を所持するに非ず、千の軍艦あれば万の商売船もあらん、万の商売船あれば十万人の航海者もあらん、航海者を作るには学問もなかる可らず、学者も多く商人も多く法律も整ひ商売も繁昌し人間交際の事物具足して恰も千艘の軍艦に相応す可き有様に至て始て千艘の軍艦ある可きなり、……割合に適せざれば利器も用を為さず、譬へば裏表に戸締りもなくして家内狼藉なる其家の門前に二十インチの大砲一坐を備るも盗賊の防禦に適す可らざるが如し、武力偏重なる国に於ては動もすれば前後の勘弁もなくして妄に兵備に銭を費し借金のために自から国を倒すものなきに非ず……故に今の外国交際は兵力を足して以て維持す可きものに非ざるなり。〔二二八―九頁〕

（国力の発展をいう場合、軍事力が不均衡の発展をいましめ、市民社会の生産力の発展をキソにおいた。）

福沢はかうした立場から、国防のキソとしての生産力の均衡的発展を重視したのである。しかるに日本資本主義の辿った道はまさに福沢の警告した「家内狼藉なる其家の門前に二十インチの大砲を備へる」方向ではなかったか。もっとも「文明」が国家的独立の手段化されることによって、後者がいつしか前者との相関性を離れて自己目的となることの危険性については福沢は意識しないわけではなかった。さればこそ、彼は、

此議論は今の世界の有様を察して今の日本のためを謀り今の日本の急に応じて説き出したるものなれば（固より永遠微妙の奥蘊に非ず）学者遽に之を見て文明の本旨を誤解し之を軽蔑視して其字義の面目を辱むる勿れ（P230）

と態々断ったのであり、又後に「〔通俗国権論〕」に於て国権拡張を最急務となす時にも

天然の自由民権論は正道にして、人為の国権論は権道なり、或は甲は公にして乙は私と言ふも不可なし〔『時事小言』『福沢全集』第五巻、国民図書、一九二六年、二四九頁〕

と明言しつゝ、敢て、〔ロ〕我輩は権道に従ふ者なり〔二五六頁〕と論じたのである。彼をしてこの危険性を知りつゝ「権道」につかしめ〈た〉ものは、漸く帝国主義段階に入りつゝある世界情勢によって規定された彼の危機意識であったのであり、それからの救ひの歓喜は現実に対する彼の見透しをいつしか安易にしてしまったのである。しかも権道はつひに権道ですらありえず、人民の自由のしかも彼の楽観論の根據となった人民の自由〈独立〉の気象によって裏付けられざる〈精神なき〉国家的独立はつひに空虚で〈ある〉ことは〈がいかに空しいものであるかは〉今日我々が身を以て知らされた。彼の死後、殆んど五十年にして、歴史は福沢の楽観を見事に覆すことによって却って彼の問題提出の根本的正当性を立証したのである。

福沢の哲学的キソ

福沢はもとより哲学者ではなく、自己の思想の哲学的立場について何も表明してゐない。にも拘らず、彼の論述及批判の底にはやはり一つの共通した思惟方法が流れてゐる。彼の所論がその対象の驚くべき広汎性にも拘らず、読者に決して雑ぱくな感を抱かせないで、ひしひしと論理的迫力をもって迫って来るのはそのためである。普通彼の思想的立場は英仏流の功利主義、実証主義、合理主義だといはれる。むろんそれは間違ひではないが、かういふ一般的な表現では、福沢は他の啓蒙思想家とすこしも異らず、彼の特異の論理が見失はれてしまふ。福沢の方法論は彼の問題意識と密接に関聯してゐるのであって、この関聯をみきはめる事がこゝでの問題なのである。

かういふ観点から見て、若し彼の哲学の特色をしひて概括的に表現するならばプラグマティズムといふのが一般適確であらう。それは根本に於て実体的よりは機能的である。それはまづ価値の相対性の認識より出発する。文明

〔第五章　復古的潮流と反民権論〕

第二節　民権運動に対する対抗的思潮

明治十年代における民権運動の華々しい展開と、それに伴う自由主義思潮の蔓延は、単に政府の権力的強圧をよび起したにとゞまらず、当然にイデオロギーの面においても強力な反対に遭遇しなければならなかった。この期における民権思潮とそれに対する反動思潮との抗争は、決して、さきにわれわれが見た如き、維新直後の文明開化思潮と反動思潮との間における対抗関係の単なる継続乃至延長ではない。なによりまづこの抗争において政府権力の地位はまさに転倒した。かつては、啓蒙思潮の先頭に立ったのはほかならぬ維新政府自体であり、之に対して、伝統主義＝保守主義の立場は反政府運動によって代表されていた。政府が維新直後において旧習打破へまっしぐらにばく進する様は、福沢のごとき新時代のチャンピオンすら、たゞ瞠目するばかりの勢であった。[福沢は尊王攘夷の張本人と思い込んでいた新政府のこのめざましい開明性を見せつけられたときの驚喜の情のいかに大きかったかを後年しばしば告白している。例えば、

明治政府の発論は攘夷論にして大事成るに及んで開国主義に変化し、俗に云ふ悪に強きは善にも強しの諺に洩れず、昨日までの殺人暴客は今日の文明士人となり、青雲に飛翔して活溌磊落、言ふとして実行せざるはなく、実行して効を奏せざるはなし。傍観の吾れ吾れに於いても拍手、快と称す、況して当局の本人に於いては愉快極まり得意極まる（全集緒言）

といい、また、

当時洋学者流の心事を形容すれば恰も自分に綴りたる筋書を芝居に演じて其芝居を見物するに異ならず固より役者と作者と直接の打合せもなければ双方共に隔靴の憾はある可きなれども大体の筋に不平を見たることなし（福翁百余話、禍福の発動機）

しかるに、明治十年代の思想的対抗においては守旧イデオロギーの背後にはいまやまぎれもなく明治政府が立っている。一切の伝統的教義――一時は文明開化の怒濤のなかに呑み込まれて、たゞ汲々としておのれの新時代えの適応性を証示しようとしていた一切の伝統的教義は、こうした国家権力の強力なひ護を見出して、たちまちその開明性のころもをかなぐりすて、満々の自信を以て、ふたゝびその本姿を思想界に現わして来たのである。むろん現実の事態は一が進歩主義、他が反動主義と分けうるような、簡単なものではない。一方民権論者のなかに古いイデオロギーが強力に見出されることはもちろん、他方、条約改正という大事を前にひかえて、ともかく世界の前に否応なく日本の近代化を証示せねばならぬ立場に置かれた明治政府にとっても封建的或は前近代的イデオロギーの鼓吹には自から限度があった。のみならず、そうした体裁の問題だけでなく、日本を急速にヨーロッパに対抗しうる実力を持った資本主義国に引上げるために、ミニマムに必

要な近代化――制度上だけでなく思想上の――は現実ののっぴきならぬ要請でもあった。さてこそ右手に欧化主義、左手に復古主義という明治政府のきわどい芸当が生れたのである。

さらに、この期の思想的対抗を文明開化時代と区別する第二のポイントは、――いまのべたことと関聯する事であるが――ここでは、民権思想に対する反対が単に、儒教とか神道とかいうような伝統的イデオロギーの動員によって行われるだけでなく、新たにヨーロッパにおける反動思想の系譜を援用し、或は、直接反動思想でなくとも、自由民権論の思想的根據をくつがえすに都合のいゝと考えられたヨーロッパ哲学を利用する様になった事である。近代化に対する抵抗の論理が従来のように西洋に対する東洋（或は日本）という立場でなされていた時はその主張者自身にもなにか時代遅れといったひけ目が感じられていたのであるが、それが、近代ヨーロッパ思想の地盤の上でも自己の立場のジャスティフィケーションを見出しえたことは甚だしく反民権主義者の自信を強めたことは否定出来ない。藩閥政府が、きわめて絶対主義的色彩の強いプロシヤ憲法の存在にいかに心を強くし、シュタイン、グナイストの様な半官的学者の言辞をいかに喜び迎えたかはすでに周知の事に属するが、政府とそのイデオローグは単に具体的な制度の上だけでなく、思想や哲学の上でも、民権主義に対抗する理論をけんめいに探し求めたのであった。明治十四年、当時の元老院権少書記官金子堅太郎がエドマンド・バークの（Reflections on the Revolution in France, 1790）の内容を要約し、これに他の二、三の所論を加えて「政治論略」として元老院より出版し（地方官から郡長に配布、訓示資料とす。陛下に奉呈、皇族・華族に金子が講義す。明治十五、三、七、以下土陽新聞、ボルクを殺す）、さらに、明治十七年、ホッブスのレヴァイアサンの一部が、英国学士払波士著「主権論」として文部省によって訳出されたごときはまさにかゝる傾向の産物にほかならぬ。この様なヨーロッパの学問に依據せる民権論との思想的抗争において、最も巨大な役割を演じたのが外ならぬかつての天賦人権論者加藤弘之であった。

以下、順序として、まづ最初の伝統的思潮の復活の状況を見、次に、第二の類型の反動思想に及ぼう。

政府の復古イデオロギーへの転回はなによりもまづその教育政策に現われた。その転機となったのは、明治十二年三月、明治天皇が侍講の元田永孚を通して下された「教学大旨」である。そこでは次の様にいわれている。

教学ノ要仁義忠孝ヲ明カニシテ、知識才芸ヲ究メ、以テ人道ヲ尽スハ、我祖訓国典ノ大旨、上下一般ノ教トスル所ナリ（以下、稲富栄次郎、明治初期教育思想の研究〔創元社、一九四四年〕、三九三頁）

これは明治五年の学制以来、ヨーロッパ的教育思潮が圧倒的なヘゲモニーをとっていた教育界に対するいわゞ爆弾的な教示であり、それが儒学しかも朱子学の正統を守る元田永孚ら宮中の保守勢力から発せ

られたことはすこぶる注目に値する。ここにはじまった教育における伝統的イデオロギー（広義）の復活は、十四年五月「小学校教則綱領」における「尊王愛国ノ志気ヲ養成センコト」を目的とする国史教育の重視、同年六月「小学教員心得」の発布を経て、やがて、明治十五年、有名な「幼学綱要」の発布に至るのである。これは元田永孚の手になり、孝行を第一、以下二十徳目を、ことごとく儒教経典に依據しつゝ解説し、徹底的な儒教イデオロギーに貫かれたもので、これが、全国の学校に配布されて修身教科書となったのみならず、広く全国民に頒布されたからその影響は測り知る事が出来ない。これを、明治初年代修身教科書として最も広く行われた、たとえば福沢諭吉の「童蒙教草」の内容と比較すれば、何人も教育思潮のあまりに急激な推移に一驚しないものはなかろう。この教育方針の転換はかの明治十四年の政変を機として、公然たる政治的意味を帯びるに至った。政変後まもなく、文部卿福岡孝悌は、府県学務官を召集し、

教育には碩学醇儒にして徳望あるものを選用し、生徒をして益々恭敬整粛ならしむべく、修身を教授するには必ず皇国固有の道徳に基きて儒教の主義に依らんことを要す

と訓示し、なを学校教員の民権運動参加を厳禁し、教科書全体に厳密な検閲制を施行した。明治十五年九月二日発行の穎才新誌第二百七十四号は次の様なエピソードを伝えている（尾佐竹〔猛『日本憲政史大綱』〕、下〔日本評論社、一九三九年〕、六二〇頁）

政府が儒教復活に対し、いかに細心な政治的考慮を以て臨んだかは、当時教科書として儒教経典が殆ど洩れなく採用されたに拘らず孟子の数篇のみは民権的臭味ありとの理由で削除されたという様なところにも窺われる。かねて復古主義教育に対して最も猛烈な攻撃を加えていた福沢の時事新報は、早速にこのエピソードをとらえて、孟子が地下からプロテストした訴状を掲載して痛烈な諷刺〔カ〕を浴せた。

こうした復古的潮流は宗教界にも現われた。神道と仏教は好機来れりとばかりに勢を得て、その攻撃の鉾先をキリスト教会に向けた。我国の近代思想史において、社会的反動の抬頭は必ず反キリスト教運動と結びついている。その意味においてキリスト教の享受しうる宗教的自由は、そこでの社会的、政治的自由一般を測定する最も正確敏感なバロメーターである。竹越三叉の新日本史は、明治十三、四年頃からとくに表面化して来たキリスト教に対する社会的迫害の模様を次の様に伝えて居る。

明治十三、四年以後、神仏二教の基督教に対する、迫害を以て唯一の武器となせり。此に於てか党類を組みて基督教会堂に乱入して教徒を傷るものあり、或は基督教徒たるの故を以て、数十年来住み慣れたる土地家屋を取り返さるゝものあり、市邑同盟して基督教徒と交を絶つあり、村落の少年を教唆して神輿を基督教徒の屋前に立てゝ、出入を妨ぐるあり。（讒謗百方、私行を公会に述ぶるあり、）……志を当世に得さる不平投機家は、また此の争を奇貨として、耶蘇退治の演説を為して讒謗罵言するものあり、夜忍びて教会の執事を殺すものあり、兵営にある兵士は聖書を携帯した

るの故を以て、五日十日の間営倉に投せられたるものあり、小学中学の教師、基督信徒たるの故を以て、突然その職を免せらるゝあり、当時の基督教徒はありとあらゆる手段を以て苦しめられたり。（新日本史 中〔二八五頁〕）

しかも一見奇怪に見えることは、こうしたキリスト教えの迫害が自由民権運動に対する反動思潮の抬頭と密接に関聯しているにも拘らず、民権運動者乃至は民権運動の言論機関は、この問題に対してはそれほど真剣にとりあげず、多くこれを黙過したことである。例えば（これも竹越のあげている例をかりれば）当時最も代表的な民権派新聞の郵便報知が、岡崎地方に起った真宗教徒とギリシヤ教徒との紛争を機[カ]としてキリスト教問題を論じている（明一四、五）所を見れば、キリスト教の蔓延によって、我国に久しく行われて習慣の一部をなしている伝統的宗教との衝突が甚しくなるのを憂へ、習慣に激変を生ずるのをひたすら恐れて居る。政治問題では政府を守旧反動と罵倒して止まぬ新聞がここでは我国の習慣風俗を重んずるまぎれもなき伝統主義者として現われているのである。これには色々の事情も考えられる。民権論者として人民の大多数の信仰を把握している神仏宗派えの遠慮もあろうし、当時のキリスト教会が、殆ど外国人に実権をにぎられ、恰も我国における欧米勢力の象徴の如き感を与えていたことが、民権論者の国権論的側面に反撥したことも無視出来ない。しかし、信仰の自由ということの意味を実感として持つことの出来ない自由民権運動がかかるものとしていかに無□であり不具であるかということも到底否定することが出来ぬ。我国の自由主義が早くから国家主義のなかに吸収し尽された所以の少くも重要な要因はこのあたりに伏在しているといっていゝ。

しかし以上の様な伝統的イデオロギーの復活は、この時代においてはいまだ社会的に一般化するには到らなかった。教育方針の転換などということはその効果が社会的に現われて来るのは少くも十年を要する。明治十年代を通じて思想界に支配的だったのは何といっても民権思想であった。思想的反動は明治二十三、四年頃から漸次本格的となる。この時代に播かれた芽がやがて、二十年代において、教育勅語の発布、国家主義教育の確立となり、キリスト教と国体との真正面からの対決となって現われるのである。うちしをれていた神官、僧侶、儒者が経書古典の塵を払ひつゝ古装束で登場して来るさまは、まだ目下の時代にあっては新聞雑誌によって、カリカチュアの好個の対象とされていた。

さて、次は、ヨーロッパ思想に依據せる反民権思潮である。政府は一方では伝統的教義の振興を以て民権思潮に対抗したが、それだけではすでに文明開化の洗礼を一応浴びた国民には説得力が乏しいので、極力自己の立場の根據づけをヨーロッパ文献のなかに探し求め、その結果、政府官僚の手によるバークやホッブスの飜訳となったこと前述の如くである。儒教教育復興の場合と同じく、こうした飜訳のイニシアティヴも宮中勢力から出た如くである。元田永孚と共に明治天皇の

側近にあって重きをなした佐々木高行の日記によれば、明治十四年一月十一日、佐々木高行は、有栖川宮邸に伺候し、熾仁親王に対し、民権運動に対して、明八年の聖詔に則る国是確立の必要を論じ、

千七百三十年に生れたる英国のエドマンド・ボルクが仏国革命の弊害を見て大に政治の主義を論じたるを見るに、我国今日の国是一定には、参考として読むに有益のものと認め、元老院にて金子堅太郎に命じて飜訳させて居ります。殿下には此の書を御一覧あり、政府の方針を立て〔させ〕給はん事を希望仕りまする（侍補を経て（宮内省御用掛）、〔津田茂麿『明治聖上と〕臣高行〔』自笑会、一九二八年〕、四九三頁）

と言上している（なお高行は立憲帝政党を援助し、東京日々や明治日報等の政府系統の新聞に補助金を支給するために尽力した）。その結果、〔以下間原稿欠〕

かくして、金子堅太郎は、有栖川宮（熾仁、威仁）、伏見宮、東伏見宮、北白川宮にこの書を隔習一回進講し、やがて、之が「政治論略」として出版されるや、内務卿山田顕義は、地方官をして之を任地に数十部づゝ持帰らしめ、県官郡長に頒布した。この書が民権論者の間に一大センセーションを起し、ついに植木枝盛をして反駁文をものさせた事情は、土陽新聞小歴史が次の様に伝えている（土陽新聞、明三二、七月――十二月）。

斯の如く政論の旺盛にして自由主義のまさに天下を風靡せんとするや、千七百年代に在て欧洲全土に其名を轟かしたる英国保守党の名士エドモンド　ボルクが仏国革命の弊を論じ、保守主義の長所を称揚したる論文を訳述し之を朝野の論客に配布したるものあり。其何人の手に成りしを知らずと雖ども論鋒鋭利、引証該博にして当時在朝の政治家並に政府に応援を与へたる人々は之を以て民権党を防ぐ唯一の武器と為し、之を祖述し敷衍して以て自由主義者を悩懊せしめ、民間の自由主義者は競ふて之を論駁したるも未だ能く之を挫き得るものあらざりしが、植木枝盛氏は之に激し「勃爾咢を殺す」と題する一大長篇を高知新聞に掲げたるが其論理明晰にして、深く排難攻撃の体を得単刀直ちに敵の心窾を刺すが如くなりしかば、これよりボルクの崇拝者も亦来りて撃つこと能はず〔鈴木安蔵編『自由民権運動史』高山書院、一九四二年、二九頁〕

なをホッブスのレヴァイアサンの飜訳も出たが、この方はバークほどの反響を起さなかったらしい。ともかく、一般的に言って、この頃のヨーロッパは、十九世紀後半、すでに二月革命以後、封建的反動に対する自由主義の国際的勝利が確実となり、進んで社会主義思想が漸く隆盛になろうとしている時代であり、哲学としては実証主義と自然科学的唯物論が支配的であったから、日本のアブソルーティズムにとって都合のいゝ基礎づけになる様な洋書はあまり入って来なかった。東京日々新聞の主筆で、立憲帝政党を組織して言論に行動に民権派と抗争これつとめた福地源一郎が、この時代の話題をにぎわせた主権在君（欽定憲法）対、主権在民（民約憲法）乃至主権在国家（国約

憲法）の論争において苦戦した次第を回顧して次の様にいっているのは、当時の状況をよく示している。

余は漸進の主義を則とりて時事を論ぜしが其中にも尤も苦戦の思を成たるは主権論の問題にてありき。……余は此主権在君主説に於ては初より深く心に信し、斯の如くならざれば我帝国の安全を不窮に謀る可からずと思ひ込たるが故に巍然として論難の衝に当りしが扨外邦政治学者の所説如何と諸書を閲して以て我説の応援を覓めたるに残念なるかな余が平素敬服の心を置たる英米諸大家の説は概皆余の所説に異なりて却て反対の論趣のみなれば……余も是に至りて頗る落胆して色を失ひたり……あはれ余が独逸文を読得たらんには彼国大家の議論に余と同説の名論をも見出して敵を論倒するの材料にも為さんものをと思ひたれども其詮なし（福地源一郎「新聞紙実歴」）

かくして、福地の歎声を恰も裏書するごとく、この時代の思想界における民権論えの最大の抵抗は我国ドイツ学の祖加藤弘之によって行われた。弘之はまさにこの時代のヨーロッパの支配的思潮であり、本来政治的にはむしろ自由主義と結びついている進化論的実証主義を逆用して民権派に立向ったのである。」

ひとり弘之のみならず我が思想界の一般的傾向はほゞ十年代を境としてミル、ベンサム、ルソー等の啓蒙主義乃至功利主義思想[カ]からバックルやスペンサー等の進化論的実証主義へと移りつゝあった。バックルの英国開化史（Thomas Buckle, H. of Civ. in England）はすでに明治八年大島貞益によって訳されているが、とくに顕著な意味を持つのは、スペンサー及ダーヴィンの移入である。スペンサー哲学の紹介にあづかって力あったのは、東京文科大学教授の外山正一であった。彼はとくに彼の進化哲学の紹介に力を尽した。明治十四年に、松島剛の訳によって「社会平権論」（Social Statics）が出て、社会平権という言葉が一種の流行となり、なにか社会主義的な意味を帯びるものの如く考えられた。他方ダーヴィニズムを紹介したのは、同じく東京大学の動物学教授として明治十年来朝した米人モールスであり（Edward S. Morse　動物学　Japan day by day）、彼と共に、アメリカ帰りの矢田部良吉もまたダーヴィンの学説につとめた。またモールスの輓挽[カ]によって、明治十二年来朝したフェノロッサ（Ernest Fenollosa）が、ダーヴィニズムを適用してキリスト教を批判したりしたので、漸次ダーヴィニズムがいわゆる社会ダーヴィニズムとして普及する様になった。

こうした一般思潮の背景の下に、弘之はヘッケル（E. Haeckel）の自然科学的一元論やダーヴィニズムによって教えられた自然淘汰と優勝劣敗の原理を大胆に政治原理に適用して、あのきわめて挑戦的な人権新説の所論を展開したのであった。

「人権新説」はまづ近代自然科学の実験的方法の発展によって自然現象の領域では巨大な進歩が見られたに対し、「心理に係れる学」即ち精神科学の領域では依然として実理に非ざる妄想主義のばっこせる実状を歎き、天賦人権主義を以てかゝる科学的実理に裏づけられざる妄想の典型となす。とくに、「古来未曾有ノ妄想論者トハ誰ソ。即彼有

名ナル蘆騒氏是ナリ」〔『人権新説』第三版、『明治文化全集』自由民権篇、日本評論社、一九二七年、三五八頁〕として、ルソーの民約論の妄想が遂にフランス大革命の惨事を生んだ所以を述べ、ついで、

余ハ物理ノ学科ニ係レル彼進化主義ヲ以テ天賦人権主義ヲ駁撃セント欲スルナリ。進化主義ヲ以テ天賦人権主義ヲ駁撃スルハ是実理ヲ以テ妄想ヲ駁撃スルナリ。之ヲ一撃ノ下ニ粉砕スル、何ノ難キコトカコレアラン〔三五九頁〕

という弘之にふさわしい激しい闘志と満々たる自信を以て、本題を展開する。彼はダーヴィンによって動植物界における進化を説明して、そこからして、

宇宙ハ宛カモ一大修羅場ナリ。万物各自己ノ生存ヲ保チ自己ノ長育ヲ遂ケンカ為メニ、常ニ此一大修羅場ニ競争シテ互ニ勝敗ヲ決センコトヲ是勉ムルナリ。而テ其結果タルヤ、常ニ必ス優勝劣敗ノ定規ニ合セサルモノハ絶エテアラサルナリ〔三六二頁〕

という、彼のいわゆる「永世不易ノ自然規律」を導き出すのである。かくて、この優勝劣敗の定規は人間世界においても動かす可らざる実理であり、従って、「吾人々類体質心性ニ於テ各優劣ノ等差アル」を無視する天賦人権の如きは宇宙法則に決定的に矛盾するところの妄想であり、恰も蜃気楼のごときものであるというのである。この著書の口絵には、荒ぼうたる大海を航する帆前船を描き、その上空にもうろうとして浮ぶ古城の蜃気楼に、天賦人権の四字を記している。けだし、この蜃気楼を実在する目的地と錯覚して航海する船の危険性を警告したつもりなのであろう。ここにも弘之の旺盛な攻撃精神が遺憾なくあらわれている。

すべて権利は保有権利であり、国家組織が形成されて後に発生したものである。つまり、人間集団に協力の必要が切実になったときに、そのなかの最大優者が、集団の統一性を確保するために、社会における優勝劣敗を自然的に放任せずして、優者の行使する圧力から弱者を保護するために若干の基本的権利を与えたのが、その始源である。

だから弘之によれば優勝劣敗から生ずる弊害を抑制する手段もまた優勝劣敗法則の発現として生れたものにほかならぬ。単に権利発生のときだけでなく、

今日文明ノ世ニアリテモ国家ノ大権ヲ以テ各個人ノ権利ヲ保護シ以テ互ニ凌辱妨碍スルヲ得サラシムル所以ノモノハ、蓋シ全ク大優勝劣敗ノ作用ヲ用ヒテ以テ小優勝劣敗ノ作用ヲ防遏スルニ外ナラサルナリ〔三七六頁〕

さらに進んで権利が漸次進歩した所以もまた優勝劣敗の闘争にありとし、

縦令人民カ治者ノ保護ニ由テ権利ヲ得ルモ人民カ能ク之レヲ保有シテ妄リニ他ノ為メニ毀損妨碍セラル、ヲ防禦シ幷ニ其足ラサルモノハ更ニ之レヲ得有セント欲スル気力ト幷ニ此権利ヲ保有若クハ得有スルニ耐フヘキ知識アルニ非サルヨリハ其権利ハ殆ト有名無実ニシテ……欧米人民カ政府貴族〔等〕ノ圧抑ヲ防キテ漸次自己ノ権利ヲ鞏固ニスルヲ得及ヒ愈之レヲ増大スルヲ得タルハ全ク

右云フ所ノ気力知識等〔即〕精神力ノ優大ナリシカ為メナリ〔三七六頁〕

（権利のための闘争を奨励する〔カ〕）

そうしてこの命題をさらに実証するために、弘之は、原始社会において自然法論者の想定するごとき自由平等の社会といかに異った苛烈な優者による劣者の苛烈な圧迫と抑圧が行われていたかを詳述する。そうして、弘之によれば、この優勝劣敗適者生存の闘争は単に野蛮な時代の事実であるというだけでなく、野蛮より文明への進化の原動力もまたこの闘争にあるのである。

かつての国体新論において激越な口調で述べられた天賦人権論の印象が未だ消えやらぬうちに、この人権新説で示された弘之の百パーセントの転向ぶりは世人を唖然たらしめた。そうして、さきに国体真〔新〕論・「真政大意」が当局の問題化し、弘之自らこの二著を絶版に附し、やがて、明治十四年十一月内務省達によって発売禁止になった後に、この人権新説が現われたという様な事情のために、恰もこの書は弘之の転向証明書の如き感を与え、弘之は学問的節操を欠いだ御用学者として嘲弄され攻撃されるに至った。しかし前節にも述べたように、弘之の転向を単にそうした外面的観点からのみ理解するのは皮相をまぬがれない。

もし彼が保身主義者だったら、もっとうまいやり方がある。急角度の論理の転回はむしろ論理主義の徹底性〔カ〕を示す。

弘之の天賦人権論に対する疑惑はかなり早くから萌していたのであり、それが進化論を知るに及んで決定的になったのも、すでに明治十二年頃のことである。

彼は明治十二年十一月、東京愛宕下青松寺において、また翌十三年両国中村楼において開いた講演会で、進化論に依って天賦人権論を批判した。その後、Carneri, Sittlichkeit und Darwinismus, 1871., Henne am Rhyn, Allgemeine Kulturgeschichte, 1878., Jhering, Der Zweck im Recht, 1877., 同、Der Kampf ums Recht, 1877., Hellwald, Kulturgeschichte in ihrer natürlichen Entwicklung, 1877., Schäffle, Bau und Leben des sozialen Körpers, 1881. 等を読んで漸次彼の思想を成熟せしめて行ったのである。人権新説はそうした彼の内的発展の一応の総決算として現われたものであった。

弘之の後年の主著、例えば「道徳法律進化の理」「強者の権利の競争」「自然と倫理」「自然界の矛盾と進化」がことごとくこの人権新説の所論の発展深化であるのを見ても、これを以て単に一時の風潮や便宜から生れた時局物に帰する事は出来ない。

のみならず、この著書に含まれた思想を少しく些細に検討すると、一層この書と国体新論との立場との連続性が明かになる。

彼はここで天賦人権の非科学性をあばき、一切の権利が優勝劣敗による闘争の産物なる事を説き、自然科学的一元論に徹底した様に見える。たしかに弘之において、優勝劣敗は単なる自然的事実であって、正邪善悪の価値ではない。けだし

優劣ノ別ハ、体力精神力等総テ力ノ等差ヲ云ヒ、正邪善悪ハ専ラ

心術徳義ノ反対ヲ指スモノニシテ、固ヨリ異物ナレバ、正必スシモ優ナラス、優必スシモ正ナラス〔三八四頁〕

しかし同時に弘之は人類進化の過程を、邪悪なる優勝劣敗より漸次良正なる優勝劣敗の妥当する過程への進歩として理解する。とすれば、弘之の論理[カ]にはその邪悪と良正とを区別する価値規準の存在が暗々裡に前提されていなければならぬ。それは何かといえば即ち市民社会の進歩観であった。

彼は、近時ヨーロッパにおける「上等平民」が貴族僧侶の特権を排して勃興せる状況を述べ、之を以て下剋上の不祥事とする論を一蹴し、上等平民こそは「智識才能徳義品行学芸財産農工商業等ノ淵叢トモ云フヘキモノニシテ、国家ノ元気ハ専ラ此種族ニ存」〔三六八頁〕するとして之を讃美する。彼によれば欧米〈諸国の〉世界的優越はかゝってこの上等平民の勃興にあり、之に対して、「古来擅制政治ノミ行ハレテ自由ノ平民ト称スヘキモノ」〔三六九頁〕なき他洲は長く未開のうちに沈倫[論]せざるを得なかった。つまりそれは良正なる優勝劣敗と邪悪なるそれとの間の相異にほかならない。

かくて、弘之は、この歴史の教訓に則り、吾邦においても、「漸次欧米の上等平民に均しき者起リテ社会ノ優者トナリ、以テ社会共存上ノ大権力ヲ占有シ、更ニ此権力ヲ以テ政権ニ参与スルヲ得ルニ至」〔三八五頁〕るを期待し、「今日ノ民権者流カ務メテ急躁過激ヲ避ケ、専ラ着実敦厚ノ風ヲ養ヒ、真ニ社会ノ優者トナリテ永ク皇室ノ羽翼タランコトヲ希望」しつゝ、此書を閉じているのである。

ここにわれわれが見出すのはまぎれもなく初期の弘之に見られたあの「上流の民権説」の継続であり発展である。事実、彼のロゴスの転回にも拘らず彼のエトスは殆んど変っていないのである。初期における天賦人権論も生命財産思想言論等、彼のいわゆる「私権」についてのみ認め、人民の参政権については歴史的状況による差異を容認していた。人権新説における弘之も決して封建主義の立場に帰ったのではない（その国権主義も初期と同じく、人権新説においても世界国家への将来の発展を予想し祝福する程度の開放性を依然として失っていない）。彼の基底には、権利の進歩も畢竟人間の安全幸福をはかるためだという功利主義的観点が横わっていることにおいて民権論者と共通する。たゞ彼が「妄想論者ナル天賦人権者流」を最もはげしく攻撃する点は、

欧米人民カ数十百ノ星霜ヲ積ミ、漸次ニ得有セル諸権利ヲ挙ゲテ一朝ニシテ之レヲ東洋ニ移サント欲スルハ今日我邦ノ妄想論者カ本旨トスル所ナリ。凡ソ吾人モ亦動植物ト同シク全ク漸々徐々ノ道ヲ履ンテ次第ニ進歩スルハ万物法ノ一大定規ナレハ、縦令人智ヲ用ヒテ進歩ヲ謀ルモ纔ニ之レヲ促スニ過キサルノミナルニ、妄想論者カ一朝ニシテ之レヲ速成セント欲スルカ如キハ実ニ万物法ノ定規ヲ知ラサルモノト云ハサル可ラス〔三八一頁〕

（権利ノ進歩モ吾人ノ「安全幸福」ノタメ）

というように、社会進化を無視する民権論の機械的適用であった。「保守ト漸進トハ社会邦国ヲ興スノ道ナリ、急進ト守旧トハ社会邦国ヲ倒

スノ術ナリ」〔三八三頁〕という言葉が典型的に示す様に、彼の基本的立場はここでも依然として漸進主義であり、たゞ彼の敵はいつでもその当時における急進或は守旧のラヂカリズムであった（論理的ラヂカリズムで社会的ラヂカリズムに敵対す）。このラヂカリズムはかつては武士階級の反革命的動向のなかに見られたがゆえに、弘之はそのイデオロギー的背景をなした儒学国学に最大の批判を向けたのであり、いまやほうはいたる自由民権論のなかに社会党虚無党にも通ずる急進主義の動向をよみ取った故にかつてと同じ闘志を以て之に立向ったのである。攻撃対象の推移はそのまゝ明治国家の成熟状況を反映しているのである。

そうして彼の国体新論なり真政大意なりが現実以上にラヂカルな自由民権論の主張と映じたように、彼の人権新説はその現われた時代と、その挑戦的な筆致によって、これまた事実以上に保守的反動の主張として受取られる運命をもった。

果して、是を見て自由党乃至改進党系の言論機関は一せいに湧き立った。「人権新説」は明治十五年十月に出て、早くもその年十二月に再版、翌年一月一日に増補して三版を発行したが、その緒言で弘之は、

此書初版刊行以来今日ニ至ル迄未タ僅ニ七十日ヲ出テサルニ論者ノ之ヲ駁撃スルコト頗ル盛ニシテ、既ニ人権新説駁撃新論（石川正美氏纂輯）、人権新説駁論集（梶木甚三郎氏編輯）、人権新説駁論集（中村尚樹氏編纂）、人権新説駁論（矢野文雄氏著述）、天賦人権辨（植木枝盛氏著述）等陸続刊行スルニ至レリ〔三五六頁〕

といって反駁の盛況を述べている。このほかなほ馬場辰猪の「天賦人権論」ももっぱら弘之の反駁であり、また必ずしも民権論の立場でないが東大教授外山正一も、弘之の新説に示されたヨーロッパ学界に対する智識のづさんさを指摘した（註）。

これらの批判を通覧するに、むろんなかには単に感情的な反駁乃至は、政治的立場の相異を示すにとゞまるものもあるが、流石に、矢野文雄、馬場辰猪、植木枝盛というごとき民権派の一流論客の反駁は外山正一のそれと並ぶ理論的水準を持ち、よく弘之の矛盾を衝いている。公平に見て弘之は少からざる創夷（ヵ）を蒙った。弘之が前記第三版緒言で、これら批判に対する反批判を約束しているにも拘らず、遂にその約束は直ちに果されなかったのも、一つには彼自身これらの反駁によって自己の思想の脆弱性――少くも欠けている点――を意識すること少くなかったためではないかと想像される。人権新説のヨリ一層の発展であり、深化である「強者の権利の競争」（日独両文）が出るまでには弘之は十年余の思索を要したのである。

註

矢野文雄（郵便報知）

法権は理権より生じ、理権は道理より生ずる。

道理は物類天然の態勢と異る。これを混同したのが加藤氏の誤り。

一、前者は人類多数の最大幸福となるべき事柄であり、場合によっては動植物も含めて物類の態勢と相反する場合がある。

二、道理は共同の利益を目的とし、物類自然の態勢は単独（最強者）の利益を目的とす。
優勝劣敗はたゞ天地間の現象にすぎぬ。
最優者といえども随意勝手に権利を変更出来ぬのは、権利の究極の根據に、人類天賦の性形があるからである。
権利は権力から生じ、国家あってはじめて権利ありというのは、実行と実存を混同し、実行されなくても権利が実存する事を忘却しているからである（gelten と wirken）。

東京横浜毎日の評
弘之が一方において自由なる平民の出現を以て良正なる優勝劣敗となしながら、他方我国の民権家を粗暴過激と罵倒するのは、専制治下に自由なる上等平民の出現を求むるの矛盾を冒している。

外山正一「人権新説の著者に質し併せて新聞記者の無学を賀す」
○加藤（外山大先生の駁撃を復駁す）
「再び人権新説著者に質し併せてスペンセル氏の為に冤を解く」（学芸雑誌）
天賦人権に反対した説をさも新奇の様に、カルネリやイェーリングにのみ探し求めているのは博学高識の士として驚愕に堪えぬ。
「兎ても穿鑿せらるる位ならば序のことに東京大学図書館に備へ置かるるボルク、ベンサム、レウキス、ウルゼー、エモス等の書をも少し見られたらば、まさかに斯かる過はせられざりきものを最と惜しむべし」〔四二八頁〕。
優勝劣敗是天理矣といいながら、過激民権者の行動に罵言を浴せているのは矛盾している（恣に、四度／妄りに、十一度／妄想論者、二十九度）。とくに社会党、共有党の猖獗をきわめている欧洲の事情を恐怖の眼をもってながめているのは、そういう勢力が優者となる可能性がある事を前提としているではないか。

馬場辰猪「天賦人権論」（明一六）
Droits De l'Homme を Droits d'Homme、Droits Humains を Droits〔ママ〕- Humains などと書いている。
1、民権論が過激になるのは、頑迷な保守派が圧迫するからだ。
2、欧洲で立憲政治発展のために踏んだ段階を後進国は一々踏む必要なし。過誤は避けていゝ。欧洲と同じ手数を要するというなら、欧洲と同じ凄惨な闘争を繰返す事を希望するのか。
3、ルソーが大革命の原因になったというのは顛倒している。
4、自然法と実定法の混同

植木枝盛「天賦人権辨」（明一六）
一、自然法と実定法の混同を排す。天賦人権は国法に非ず。
二、権利の本然と権利の保安（wir〔カ〕）との区別。
三、元来進歩的変革に適用さるべき進化主義を以て保守主義をキ

ソづけるのは奇怪である。これは「己レノ城ニ向ヒテ銃ヲ放タントスルノ兵卒ヲ採用シテ敵軍ヲ攻メントスルニ比フヘキ所以」〔四八二頁〕だ。

第六章　平民主義と日本主義

第一節　総説

近代日本の形成過程において、維新から明治十年までを混乱期、二十年までを準備期とするならば明治国家が本格的なスタートをあらゆる領域で開始したのはまさに二十年以後のことであるといって差支ない。維新革命が内包している社会的な編成替えがほゞかたがついたのは、それより早くも遅くもなかった。という意味は、むろんこの頃までに封建的社会体制が市民社会の新たなる形成によって終局的に解体したということではない。ただ封建的な遺産のうち何が後者のなかに引続き持ち込まるべき運命をもち、何が廃棄さるべき運命をもったかということについての見極めがはっきりとついたのが大体明治二十年前後の頃だということである。われわれはいまや封建日本より近代日本えの舞台の暗転が漸く終って、新たな場面が展開しようとする徴候を政治・経済・文化等すべての領域で読み取ることが出来る。

まづ社会構造として、廃藩置県より秩禄處分までの過程において封建的身分制と大土地領有が一応廃止され、藩的勢力の独立性が西南戦争によって実質的に覆滅して後、日本資本主義にとっての原始的蓄積が十年代に精力的に遂行されるのであるが、そのクライマックスをなすのが、明治十四年以後、松方正義による幣制整理とそれに伴う十六

年――十八年にかけての農業恐慌である。この過程において、一方、国立銀行を媒介として貨幣資本の蓄積がなされ、他方、中小自小作農の広汎な没落とつとに秩禄公債を手放して無産化した一般士族層によって自由なる労働力が創出され、この苛烈をきわめたデフレーションの底からして、資本主義的生産が主として綿糸・紡績等衣料部門を枢軸として二十年代にたくましく勃興して来るのである。

イ、繰綿輸入額は、明治二十年に、内地産額の一四％しかなかったものが、二十三年には一一七％となる。棉花輸入税の撤廃されたのは明治二十九年。

ロ、かくして、綿糸の内地生産高は、明二十三年に至って早くも輸入高を突破した。その後の勃興に速度は驚くべきもので明治二十九年に至って、綿絲〔カ〕輸出高は輸入高を突破す。

ハ、また同じく綿布の内地産額は、明治十八年にすでに輸入額をオーヴァーしている。

ニ、〔カ〕なを、明治十七、八年頃から、政府が従来の官営工場をかなりの程度民間へ払下げはじめた（註）ことも、これまでの模範工場的段階から一応自立的な工業生産の段階への転化を象徴するものであった。明治二十四年「国民の友」に、

此頃まで切歯扼腕ステッキを振り舞はし、高屐を着けたる世の所謂壮士〔等〕すら手提革嚢を提げ、新形の背広を穿ち実業家になれりと吹聴し歩るくを見れば、亦以て実業風の社会を吹き渡るを見るべし〔「虚業家」（『国民之友』第一三一号）〕

とあるのは、こうした市民社会の急速な成熟をよく示している。そうして、かくの如き社会的経済的地盤の上に、二十二年憲法発布、二十三年第一回帝国議会開会となり、きわめて顕著な絶対主義的実質を帯びながら、しかも一応近代的な形態をとゝとのえた日本的立憲政治もスタートを切るのである。自由民権派の錚々たる人々が、昨日までの殺気立った対立感情を打忘れたかの如く、明治憲法発布を寿いだのも、あの悲惨な弾圧と暴動の時代はすぎてなにか政治生活のうえにも新らしいパースペクティヴが開けるのではないかという漠然たる国民的期待を反映したものであった。

註1　明治十八年日銀正貨準備　四千五百万円
　明治十七年五月、最初の兌換銀行券発行、通貨安定
　十六年七月――十八年十二月、日銀紙幣償却高　百六十万円

註2　深川工作分局（セメント、人造石等）を、十七年浅野へ払下げ
　長崎造船所――→十七年三菱に貸与、二十年払下
　兵庫　〃　――→十八年川崎へ
　十八年、模範鉱山官行の制廃止、三池（炭山）、生島、佐渡の外悉く払下
　明治十九年、愛知紡績所を篠田へ、新町屑絲紡績所を三井へ
　なほ、明治三年に設置されて以来、殖産興業の花形だった工部省が明治十八年廃止され、逓信、農商務、文部に分割されたことも意味深い。

他方一転して、文学の世界を見ると、ここでもこの時代に同じような本格的な近代化への動向が看取されるのである。維新直後には戯作や読本（カ）という様な徳川時代の形式を大体そのまゝ踏しうし、たゞそれに文明開化的内容をもった文学が行われた（成島柳北の柳橋新誌や仮名垣魯文の戯作、黙阿弥のざんぎり物、魯文のは、「西洋道中膝栗毛」「安愚楽鍋」）。そうして、こうした戯作の内容をなすものは、感覚の野ばなしの解放を反映したエロティシズムや嗜虐的傾向であった。ついで十年代に支配的になったのが、自由民権運動を反映した政治小説である（それは、まづ飜訳小説として現われ、例えば、デュマのバースチーユ占據が「仏蘭西革命記　自由之凱歌」、レウロップ・ステプニャクの地下のロシアが「虚無党実話記鬼啾々」として、シェイ〔ク〕スピアのヂュリアスシーザーが「自由太刀余波鋭鋒（なごりのきれあじ）」（坪内雄蔵訳）として出た。ついで創作の政治小説が試みられたが、最も広く愛読され、民権運動に大きな影響を与えたのは矢野文雄（龍渓）の「経国美談」であり、また末広鉄腸の「雪中梅」（十九年）、東海散士の「佳人之奇遇」等である）。そうした政治小説は、むろん政治的イデオロギーの強調が先に立ち、文体も漢文調で、その形式外貌ほどに新らしい文学とはいえなかった。

ところが、明治十八年に至って、坪内逍遥の「小説神髄」が出て、はじめて勧善懲悪的乃至戯作的傾向から解放されたリアリズムの芸術方法論をうちたて、自ら、この方法によって当世書生気質（春廼屋朧著）を書いた。他方同じ年に尾崎紅葉と山田美妙によって、硯友社が造られた。そうして、日本における真の近代小説の先駆となり、逍遥の理論を驚くべき高さにおいて実践した二葉亭四迷の「浮雲」は実に明治二十年に現われたのである。

この様に、政治経済文化のすべての領域にわたって、過渡期より建設期えの一大転換の兆候が見出されるとき、思想界においてもまた、之に呼応するかのごとく二つの有力なる動向が現われた。この二つの動向は表面の傾向としてはまさに対蹠的地位に立ちながら、しかもその置かれた歴史的地位によって微妙に相通ずるものを持ち、両々相きっこうして、思想界に一大潮流を形成した。その一が即ち白面の一青年徳富蘇峰によって率ゐられた民友社による平民主義であり、他の一が陸羯南、三宅雪嶺、志賀重昂らによる日本主義運動である。

第二節　蘇峰と平民主義

「国民の友」出版までの徳富蘇峰の歩んだ道

文久三年、肥後水俣に生る。父一敬は横井小楠の高弟。熊本洋学校に学ぶ。明九、上京。東京英語学校入学（時に十四才）。いくばくもなく（二ヶ月たらず）、京都同志社に転じた。新島襄より絶大の感化により、洗礼を受く。クリスト教を信じたというより、新島襄を信じたためだと蘇峰は自伝で語っている。明治十三年、同志社を退学、東京に数ヶ月滞留後、帰郷。ここでマコーレーの「ミルトン」論を読み、新天地を発見す。民権的結社相愛社と近づく。相愛社で新聞「東肥新報」を発行することとなり、そこに社説を書き、またマコーレーのエッセイなどを飜訳して載せた。田口鼎軒の「東京経済雑誌」、中江兆民の「政理叢談」（矢野龍渓「経国美談」）等を愛読。

やがて大江義塾を創立（明治十五年、二〇才）。数学を除いて、歴史、経済、漢学、英学、あらゆる学科を教う。英語など、わからぬ時は、大声で怒鳴る様に講義してごまかした。当時の蘇峰はむろん民権論者であったが、他の民権論者のように征韓論乃至武断主義ではなく、徹底したマンチェスター・スクールで、相愛社とすでに全く離れていた。十五年夏上京して板垣と会見、さらに、中江兆民、田口卯吉、馬場辰猪らと交遊。馬場辰猪より、モーレーの「コブテン伝」をすゝめられ「天啓」のごとき暗示を受く。明一七年、土佐を訪れ、自由党の連中と交る。大江義塾で、マコレーの「英国経済史」、トクヴィルの「アメリカにおけるデモクラシー」を読み大に影響を受く。なを、米国の進歩的雑誌ネーションを愛読。

明治十七年、「自由、道徳、及儒教主義」を著す。これが後に、「〔第〕十九世紀日本の青年及〔其〕教育」を経て明治二十年の「新日本の青年」えと発展したもので、同年出版の「将来の日本」と並んで一躍蘇峰の文名を決定的にした。

まづ明治十八年、二十三才にして「〔第〕十九世紀日本の青年及其教育」を三百部ばかり自費出版したが、之が田口卯吉の東京経済雑誌に連載され、本人も意外のほどの好評を博した。之に勢を得て、蘇峰が「予の当時有する総ての思想、一切の知識、凡有る学問を傾倒し尽」し、心血をそゝいで書き上げたのが、「将来の日本」である。田口卯吉の激賞するところとなり、彼の「経済雑誌社」から出版された。そうして、之によって名声帝都にあまねくなったので、蘇峰は東京に本據を据えんと決心し、郷里の大江義塾を閉じて、明治十九年十二月一日、一家を挙げて、熊本を去り、東京に移った（冒険！）。

かくてかねての計画に従って雑誌創刊に乗出し、姉婿湯浅治郎をマネージャーとして民友社を造り、明治二十年二月、「国民の友」第一号を発行した。当時雑誌の発行部数は、（自伝によれば）千部以下が普通だったが、第一号は驚くべき売行を見せ、再刊、三刊、遂に万を超えた。国民の友という名は米国のネーションによったのである。

やがて、「〔第〕十九世紀…」を増補して、「新日本の青年」として出したが、之また「将来の日本」と共にベスト・セラーズとなった（ス

タイル）。こうして蘇峰の平民主義は発足したのである。明治二十三年からは「国民新聞」が、「国民之友」と共にその機関紙となった。

蘇峰は、その「国民之友」第一号に掲げた「嗚呼国民之友生れたり」（名文！）において、彼の平民主義が何故時代の要請として生れねばならぬかを最も簡明に説いている。彼はそこで、維新より今日までの二十年間のあわたゞしい変遷を回顧し、維新変革を担当したる人々が或は既に黄泉の彼方に永眠し、或は内閣、元老院の高官となり、或は華族に列し、夫々残年を楽しみ安息するに至ったが、之を以て維新の変革の断じて安息すべからざる所以を説く。

然らば即ち改革彼自身も亦た安息する事を得可き乎、曰く否、改革よ改革よ、汝は決して安息することを得ざるなり。〔『蘇峰文選』民友社、一九一五年、八頁〕

何が故に、維新変革の目的は今日なを成就しないというか。彼はなにより所謂日本の近代化を貫く貴族的性格を挙げるのである。

ヨーロッパ社会は平民的であり、其文明も亦た平民的必要から生れた。ところがそれが我国に入り来るや、それはごく上層部に滲透したのみで、大多数の国民生活は全くそれと無関係に放置されている。見よ、衣服、食物、建築の欧化が、茅屋に住む人民生活にいかなる変革を与えたか、商業、製造等経済的生産については依然として武断社会の典型を脱せず、人民は自由競争の何物たるを知らない。

◎蘇峰、「欧化」の貴族性

衣服の改良何かある、食物の改良何かある、家屋の改良何かある、金モールの大礼服は馬上の武士を装うて意気揚々たれども、普通の人民は「スコット」地の洋服すら穿つこと能はず。貴紳の踏舞には柳絮の春風に舞ふか如く、胡蝶の花間に飛ふが如く、得意の才子佳人達は冬夜の曉け易きを憾む可しと雖も、普通の人民は日曜日に於てすら、妻子と笑ひ語りて其の楽を共にする能はず。煉瓦の高楼は雲に聳え、暖炉の蒸気体に快くして、骨を刺すの苦寒なほ春かと疑はれ、電気灯の光は晃々として、暗夜尚ほ昼を欺き、羊肉肥て案に堆く、葡萄酒酌んて杯に凸きの時に於ては、亦た人生憂苦の何物たるかを忘却す可しと雖も、我か普通の人民は、寂寥たる孤村茅屋の裡、破窓の下、紙灯影薄く、炉火炭冷かに、二三の父老相対して濁酒を傾るに過ぎず。……

且つ商業、製造、工芸其の他一切生産的の事に関しては、依然として旧来武断社会の典型を脱する能はず、社会の弊習は我か人民を放って、未だ随意に自由競争の戦場に立つを許さず……未だ知らず何の日か、経済世界か超然高挙、以て自由の世界たるを得る乎。（「嗚呼国民の友生れたり」〔『蘇峰文選』一一―二頁〕）。

官尊民卑の弊風は社会を蔽うている。しかも他方、日本の婦人はこうした日本社会の階級的抑圧を一身に背負ってミゼラブルな境遇に沈りんしている（例〔不明〕）。智識の分布また甚しく均衡を失し、一方、顔色蒼白の学者先生がカント、スペンセル、ダルヴヰン等の精緻博大なる哲学を講ずる他面には、大多数の人民は無智と迷信とタブーの世

界を脱する事が出来ない。立憲政治の開設は目前に迫りながら人民は自由人民が普通有する程度の言論、出版、集会の自由さえ満足に享有していない。しかもこうした不均衡と矛盾が社会的に存在するだけでなく、個人のなかにも住み、思想は新にして行為は旧なる者あり、行為新にして思想旧なる者あり、達徳の君子に醜行あり、民権論者にして武断政治を悦ぶ。天下この様な鵺然たる社会があろうか。それはミルトンの失楽園にうたうごとき、ケイオスとEternal anarchyの社会である。――かく蘇峰は、過去の日本を診断した後に、しかし、いまや漸く一転機を劃すべき兆候が見え来った。二十年の歳月は個人にとってこそ長いが、国家にとっては一瞬時にすぎぬ。◎「実に明治二十年の今日は我が社会か冥々の裏に一変せんとするものなりと云わざる可らず、来れ来れ改革の健児」〔『蘇峰文選』二〇頁〕として、新日本の建設を青年層に呼びかけているのである。

◎ここに明らかなるごとく、蘇峰の国（平）民主義は、まさに日本の上からの欧化政策のもたらしたあらゆる領域における矛盾と不均衡に対するプロテストを通じていわゞ下からの欧化をめざしたものであり、その意味で維新直後、福沢の指摘した権力の偏重という課題えの対決をまさしく継承したものということが出来る。しかも文明論之概略時代において未だ将来えのテーゼとして抽象的にのべられた日本近代化の諸テーゼは、その後十数年の日本社会の歴史的変貌――それがいかに大きな意味を持った変貌であるかはいうまでもない――の経験によって鍛えられて、ここに著しい具体性を帯び来った（抽象的――士族）。蘇峰の平民主義はその政治的主張においてはむろん自由民権論である。しかしなによりそのテーゼの具体的現実性という点では彼は自らを自由民権論の段階から区別しているのである。

抽象的の政論天下に雷鳴する間は士族即ち政治世界の主人公たりしなるべし、然れども実際的の政論、社会を風靡するの日においては、平民、即ち政治世界の主人公とならんとするの前兆と云はざる可らず（将来之日本〔ママ〕）〔「隠密なる政治上の変遷」『蘇峰文選』六五―六頁〕

すなわち彼はいわゆる従来の自由民権運動が多く士族を担い手として来った事から来る諸制約を指摘しつゝ、自らの平民主義の社会的地盤をば、まさに我国に勃興しつゝあると彼が見たところの厳密な意味でのブルジョアジー――中産的生産者層――に求めて行ったのである。

我邦に於て従来中等民族無し、而して是れあるは実に今日に始まる、吾人は実に此の民族の社会に生せんとするを見て、我邦の為めに祝せざるを得ず、何となれば、此民族の生するは、我邦が漸く平民社会に入るの兆候にして此民族が愈よ勢力を得るは、我邦に於て平民主義が愈よ勝を制するの兆候なればなり。夫れ中等民族とは何物ぞや、独立自治の平民なり。故に彼等は自治自活の社会に非されば決して生長する能はず、若し社会の制度にして唯だ主人と奴隷との二階級を以て組織するの時に於ては、中等民族なる者は決して存在すること能はず……我邦従来の制度実に斯くの如くありしなり、……而して現今に於て中等民族の生長せんとす

るは、即ち新日本の生長する所以にして、吾人は実に此の民族の成長を以て、我日本の新たに蘇生したるを認む（隠密なる政治上の変遷、明二一、二[四]、国民之友、十五号[九]〔『蘇峰文選』六一頁〕）

そうして、このミドル・クラスを現実的地盤とする平民主義の抬頭の必然性を歴史哲学的に根據づけたのが、「将来の日本」であった。」彼はそこで、武備機関を中心とする社会と生産機関を中心とする社会とを対比せしめ、」その対立をほゞ次の様に図式化する。

	武備機関中心	生産機関中心
全般的特徴	貴族的	平民的
社会的価値	武力（生産は武備のために存す）	富（武備は生産のために存す）
政権の所在	少数貴族	多数人民
社会結合様式	強迫の結合（命令或は不平等主義）	自由の結合（契約或は平等主義）
その典型	軍隊組織	経済世界
国際関係の常態	戦争	平和通商貿易
その原則	威力是レ権理	権理是レ威力
富の生産と配分の様式	富の人為的配分	労働価値による自然的配分
	生産階級と消費階級の分離	生産者即消費者

◎そうして蘇峰はヨーロッパの封建社会の崩壊より産業革命に至る歴史を辿って、それがひたすら武断社会より生産社会えの進化の過程なる事を検証し、その過程をふまずして政治権力が依然として経済的富を独占している事実こそ東洋社会がヨーロッパ勢力に圧倒せられた所以なることを力をこめて強調するのである。かくて彼の描く「将来の日本」の構図もいまや明白となる。曰く、

吾国[ママ]の将来は如何になる可き乎。吾人は之を断言す　生産国となる可し。生産機関の発達する必然の理に従ひ、自然の結果によりて平民社会となる可しと。吾人は縦令我人民が一挙手、一投足の労を取らざるも現今の洪水は我邦を駆りて此所に赴かしむ可しと信ずる也。〔又〕縦令剣を挺し、戈を揮うて之に抗敵するも又必らず現今の洪水は一層の猛勢を激して此所に赴かしむ可しと信ずるなり（同上）

すなわち、蘇峰は、ここでまさにイギリスにおけるごとき典型的な市民社会の形成の途を我国家が辿ることを予想しかつそれを希望したのである。従ってこの下からの欧化主義は我国が現実に向っていた近代化の方向を一寸[ママ]百八十度逆にしたものと考えてほゞ誤りない。例えば貴族的欧化主義が、制度文物等のいわゆる物質文明を中心としたのに対し、彼はむしろヨーロッパ市民社会の精神的動力に着目した。彼は「新日本の青年」において、「それ泰西外形の文明は或は金を以て之を購ふ可し、然れども其の内部の文明に到りては涙を以て之を購はざる可らす」〔『蘇峰文選』四八頁〕として皮相なヨーロッパ模倣を排し

て苦難にみちた精神革命をば、平民社会の成長のための必須の前提と考え、まさにこの見地から封建イデオロギーの中核としての儒教主義に最大の攻撃を集中した。また彼はとくに軍事部門に於いて顕著に見られる様な、封建絶対主義権力と近代技術との奇怪な癒着に対して、徹底した平和主義を対置し、国権拡張的傾向とのいかなる妥協をも許さなかった。この点では彼は政府だけでなく多くの自由民権論者ともはっきり歩みを異にした。彼は自伝〔ママ〕でこのことを次の様に語っている。

世の軍隊政治の可否を知らんと欲する人は願くは我が封建社会を見よ……嗟呼我が封建社会は吾人の父祖が其苦痛と怨恨とを以て吾人に向つて軍隊政治の利害を判せしむるの一の鉄案なり。吾人豈軽々看過して可ならんや（同上〔『将来之日本』〕）

我国における生産機関の発展は不可避的に我国を平和的な平民社会に導くであろうという蘇峰のオプティミズムは単に彼の十九世紀自由主義の教養から生れただけでなく、また同時に、苛烈な試練期を経てまさに門出とうとする我国資本主義的生産の若々しい息吹きを反映したものにほかならなかった。日本資本主義はその内部的構成とその置かれた世界史的地位とによって、まさにちょうど軍事的寡頭的なそれとして発展して行ったが、この方向が決定的に打ち出された日清戦争直後に、蘇峰もまた大きく転向したのである。しかし果して彼はこの方向が究極的にはいかなる途に通じているかを予知しなかったであろうか。いな、「将来の日本」は実に次のごとき予言を以て結ばれているのである。

吾人は之を恐る、若し我国人にして天下の大勢に従うことを遅疑せば（即ち平和的生産社会の方向をとることを躊躇せばの意――丸山）、彼の碧眼紅髯の人種は波濤の如く我邦に浸入し、遂に我邦人を海島に駆逐し、吾人が故郷にはアリアン人種の赫々たる一大商業国の平民社会を見るに到らんことを。苟も之れを恐れば、願くは神速雄断、維新大改革の猛勢をば、百尺竿頭の外に一転せよ。吾人若し泰西人の為す所を為す能はずんば、彼の泰西人は吾人に代りて其為す所を為さんと欲す。此時に及んで苦言痛語の洛陽少年を追想するも、豈亦た晩からずや

彼の先駆者的言辞はこれにとゞまらない。蘇峰の平民主義は具体期にはまぎれもなく典型的なブルジョア民主主義を意味した。しかし彼は同時に、それがその論理的及び歴史的帰結として、その胎内から社会主義を生み出して行くことを当時として驚くべき炯眼を以て洞察したのであった。

富を以て武力を制したるは平民主義か世界に於ける第一着の勝利なり。労作を以て富を制せんとするは、平民主義が世界に於ける第二着の勝利なる可し。第一着の勝利は既に十九世紀に於て半ば其効果を収めたり。第二着の勝利に至りては、其効果の見るべきもの未だ多からずと雖も、亦将に漸く其の徴を現はさんとす。思ふに是れ十九世紀の尾、二十世紀の頭に於ける社会の一大変と云ふ可き乎（国民之友第百三十九号、明二四、十二、平民主義第

二着の勝利（『蘇峰文選』一六〇―一頁）

既に蘇峰は明治二十三年、国民の友第八九五号において「労働者の声」と題する社説を掲げ、労働者の窮状に対する人道主義者の奮起を促し、また労働者の組織化（同業組合）を援助すべきを説き、「所謂我邦に於けるセント・シモンたるべき人は安くに在る、嗟呼安くにある」と進歩的インテリゲンチヤに呼びかけた。むろん蘇峰は一度も社会主義者になったことはなく、たゞ社会問題と労働者運動の勃興の必然性を認識して之に対する早期の対策の樹立を主張したにとゞまる。しかし、彼の主宰する「国民之友」が我国に社会主義と労働運動を紹介するのに寄与したことは尋常でなかった。明治二十二年から四年にわたって、同誌は酒井雄三郎がヨーロッパから送った労働運動に関する通信を連載し、また二六年には、進歩的工場主、佐久間貞一の労働組合論を掲げた。また、民友社は、明治廿六年、平民叢書の一冊として「現時之社会主義」と題する小冊子を刊行したが、その内容は、キリスト教より始まって、トマス・モアを経て、サン・シモンやルイ・ブランに至る社会主義の思想史を述べて、ラッサールとマルクスに及び、ついで独逸社会民主党、ロシア虚無党の実情を紹介し、ユートピア社会主義と社会政策の実際を対照せしめ、終りに社会主義の前途を論じて結んでいる。啓蒙的でしかもかなり高い水準をもった社会主義解説書で、本書は後の三十年代の社会主義者に深甚な影響を与えたのである。

これこそ蘇峰の平民主義がいかに当時における最も進歩的なインテリゲンチヤ分子を吸収した運動であったことのなによりの証左でなければならない。

なを国民の友は文学の面でも少からざる足跡をのこした。二葉亭四迷の名訳として名高いツルゲーネフの「あひびき」は明二一年の国民之友誌上に、同じく有名な鴎外の「舞姫」は明二三年の同誌に連載されたものである。こういうところに、前述した文学における革新的動向と、平民主義の勃興との間の内的な聯関が窺われるのである。

一九四五年度「東洋政治思想史」講義原稿

〔序言〕

（昭二〇、一一、一、／（1））

〔『講義録』第二冊一八一―四頁〕的鎖国を打破し、燃え上る希望を以て新しき世界的日本の門出をした。世界の凡そ思想する限りのものはことごとくその門出を祝福した。近代国家としての日本の成長に対していかに世界が好意を以て見守り、またその前途を楽観したかは、いはゆる外人の日本学者の著に露はに示されてゐる。例へばB・H・チェンバレンはその有名な〝Things Japanese〟のなかにかういってゐる。

我が国（即ち英国）の探さく好きな人々は、スチュアート王朝とかフランス王党派とか、ドン・カルロスなどのことを覚えてゐるために、時々かういふ質問をする――日本にも封建主義〔以下欠〕

かうした言葉は今日只今の如き環境に置かれてゐるわれわれにどんなに痛烈な皮肉として響くことだらうか。さらにづっと下って一九二九年、日本資本主義が世界恐慌の怒涛によってまさに危殆に瀕し、その体制的な矛盾の打開の方向を支那大陸市場の強制的確保に求めんと苦闘しつゝあった時に於てすら、日本に滞在したE・レーデラー教授はその著、Japan-Europaを次の様な言葉で結んでゐる。〔以下欠〕

序章　明治思想史の歴史的前提

（Ⅱ）

現代日本の政治的な精神構造を明にすべく我々は叙述を明治維新より起す。それは正しい意味での近代精神が明治維新を起点として居り、この「我国未曾有の変革」の前と後とは深い断層を以て相隔てられてゐるからである。しかし、歴史が啓示ではなくして、一つの時間的な発展である限り、明治思想史もまた徳川時代の思想の継承たる性格を担ってゐることは否定されない。近代が如何に過去よりの断絶を志向し、また事実しかあるとしても、それは恣意的な無よりの創造ではなく、どこまでも過去よりの断絶としてそれに直接連なる歴史的過去――即ち徳川時代――による被規定性を免れることは出来ぬのである。革新がつねに何物かからの反逆としてのみ存在しうる。故に我々は単に明治思想に於ける伝統的契機の存続を知るためだけでなく、明治思想の革新性が何を歴史的課題として背負ってゐるかを知るためにも、徳川封建制とそこでの思惟構造について一応の検討を迫られるのである。

〈〈第一〉序章　徳川封建制概説〉

（Ⅲ）[カ]

一、徳川封建制は政治的には、絶対主義的警察国家と分権的封建国

家との両面を具へた世界史上きはめて特殊な体制である。〔『講義録』第一冊二六頁七行―二七頁一二行〕（居城／軍馬／軍役義務＋私費／ポケットマネー／家光□の定めた軍役表（旗本）、一千石につき二一人、弓一張、鉄砲一挺、槍二本）

（政治）かくの如き封建国家的要素と統一国家的要素（アブソルーティズム）との共存は畢竟、あらゆる封建制の基底をなすところの土地所有形態の特質に根ざすものである（「逃散（チョウサン）」／経済外的強制／土地永代売買□止、欠落、逃散の禁止）。〔『講義録』第一冊二五頁四―七行、二五頁一三行―二六頁五行〕さうして、中世鎌倉期封建制より、この様な集中的な封建制への展開の背後には、貨幣＝商品経済の著しい発展が横はってゐたことといふを俟たない。それは徳川幕府が成立と同時に全国の貨幣鋳造権を独占した事実の裡に充分表明されてゐた。この貨幣経済の浸潤は武士の城下町集中によって急速なテンポで進行した。〔『講義録』第一冊二八頁一一―五行、三三頁一―一七行〕

徳川封建社会の歴史的力学（ダイナミーク）はこの様にして、純封建的分権的な原理と近世統一国家的原理との、より単純化していへば分散的契機と集中的契機との矛盾衝突のうちに存したといふことが出来る。幕末に近づくにつれ表面化して行った支配層相互間に於ける政治的諸対立、例へば朝幕関係、幕府対諸藩とくに外様雄藩との関係、更に武士階級内部に於ける上士対下士の関係等はいづれもここに胚胎してゐるのである。さうして、被支配層の歴史的未成熟の結果、武士対庶民（農・工・商）の社会的対立は自らを積極的に政治的対立にまで高める力を欠ぐこととなり、自から上記の支配層内部の諸対立のなかに吸収乃至代表されねばならなかった。庶民の社会的反抗形態としての都市に於ける打毀、農村に於ける一揆（逃散強訴）はかくていづれも自ら階級運動といふよりもむしろ、自らのオリエンティールングを持たざる社会的不満の絶望的非合理的爆発であり、たゞその尨大なしかし盲目な社会的エネルギーが政治的諸対立によって利用されるにとゞまった（一揆の封建社会に対する能動的革命性存否の議論、二つとも正しい）。さうしてこの庶民の社会的エネルギーを背景としこれに方向を賦与しつゝ、徳川封建社会倒壊の指導勢力となったのは支配層中の下層部分たるいはゆる下級武士の一団であった。これら下級武士は形態的には支配層に所属しつゝ、数十に及ぶ固定的な封建位階制の重圧下社会的昇進の途をふさがれ、一方藩主の半知以上にも及ぶ「借知」政策に、他方貨幣経済の進展に挟撃されて甚だしき窮乏につき落され、僅に細工物筆耕等の内職によって生活の資をえてゐたところの、都市インテリゲンチャにほかならなかった（薩・長両藩は借知が最も早くから行はれた）。周知のごとく明治維新は彼等のうちにその実践的担当者を見出したのであり、そこに「維新」の変革性と同時にその限界が存したのである。彼等は封建家臣団の漸次的解体の過程に於て支配体制に対する批判的意識を学びとり、外国勢力の渡来を期とする社会的動揺のさ中に、藩内部でのヘゲモニーを掌握し、外国勢力に直面して急速に増大した政治的集中の方向を「尊王攘夷」に結びつける事によって幕藩体制を打破し、中央集権的統一国家の樹立に成功した（福沢／羽

仁〔五郎『幕末に於ける社会経済状態、階級関係及び階級闘争』（『日本資本主義発達史講座』第一部明治維新史、岩波書店、一九三七年）〕後篇七八頁）。明治政府はかくて徳川政権に内在せる封建的＝分権的性格と集中的統一国家的性格との矛盾をば、後者の方向への徹底によって打開したところの王朝的絶対主義国家として歴史の舞台に登場し来ったのである。

（Ⅳ）

二、身分社会 Ständegesellschaft の構成原理は支配的身分のうちにある。支配的身分たる〈貴族・武士〉（カ）があらゆる身分の原型であり、それを雛型として身分的形成が下層へと滲透（トウ）する（貴族（カ）＝部分）。それは恰も近代社会に於て典型的な階級が被支配層即ちプロレタリアートであり、階級的形成は下層より上層へと進行する（「国民」より「市民階級」への展開）のと対蹠的方向をもってゐる（近代的市民＝全）。文化的形成もまたそれに照応してゐる。近代市民社会の文化がまづ〈国民的文化〉乃至庶民文化として存在し、漸次それが階級的色彩を身につけるのに反して、封建的身分社会の典型的文化は、なによりも支配層の文化たらうとし、それが漸次に下層身分に伝播することによって文化形成は完結する。従って身分社会の崩壊原理もまた近代社会のそれと恰度逆の関係に立つ。プロレタリアートが抽象的国民ならざる部分として自ら（階級）を意識し、一切の文化形象に階級的刻印を押すときが近代社会の終末段階であるとすれば、身分社会の崩壊はまさに逆に、被支配身分が「部分」に甘んぜずに全体たることを意識し、支配身分よりの文化的形象の下降を拒否して、国民文化の形成に立向ふときに決定的となるのである。

（Ⅴ）

三、徳川期政治思想の一般的性格はかくして、治者による治者のための教説たることに尽きてゐる。封建的社会秩序はそれらにとって論議の対象たるよりも、むしろその根本前提であった。たゞ宝暦年間、秋田に生れた安藤昌益は武士・神官・僧侶其他一切の「不耕貪食」階級とそのイデオロギーを真向から否定し、平等なる民衆の「直耕」による理想社会の建設を説いた点に於て殆ど唯一の例外をなしてゐる。しかも昌益における封建社会の否定が商品生産社会の方向にではなく、むしろ自給自足の原始的農業社会の方向へと志向づけられてゐるところに、徳川封建制下に於ける近代的要素の未熟性が遺憾（カ）なく露呈されてゐるのである。もとより、兵農分離によって、武士階級が不生産的存在に化したことは早くより思想家の眼にも映ぜざるをえなかった。さうしてこれをキソづける理論は、「士以上は心を労し、士以下は力を労す」といふ儒教的職分観念に求められた。武士は道即ち宇宙的真理と人倫の把持者であり、かゝるものとして本来非社会的遠心的存在たる農工商の民衆を秩序と道義の世界に組み入れるべき使命を与へられた（bellum omnium contra omnes）。一方の極に於ける真理と道徳の集中、他方の極に於ける暗愚と私欲の集積――それが武士的支配

を合理化する根本前提であった。〔『講義録』第一冊七八頁一五―七行、七九頁二―一〇行〕

（結論）

〔『講義録』第一冊二六〇―四頁〕

丸山眞男文庫所蔵未発表資料翻刻

近代的ナショナリストとしての福沢先生（一九五〇年講演・速記稿）

丸山 眞男

解説

松沢 弘陽

講演の主催者、行われた日時、場所などおよびこの速記稿の性質については、別項「丸山眞男文庫所蔵の福沢諭吉に関する草稿・速記稿類の概況」中の説明を参照。速記の質はあまり良くなく、単語の誤記はかなり多く、また終りの方では、速記の文には意味をなさないほどに混乱している箇所がある。ここに復刻するに当っては、明瞭な誤記は断りなく訂正し、必要なことがらを〔　〕で括って補った。単語の誤記と文章の乱れをはじめ、全体の不備については丸山の以下の講義と論文を参照してただした。

また八か所にわたる、丸山が史料の引用をした部分を空白にした箇所があり、引用の長さに応じる行数が示されているが、これは毎日新聞社の罫紙に記された速記の行数である。それらの空白のうち丸山が引く福沢の文章が確実に推定できる箇所は、『福沢諭吉全集』に当って復元した。また丸山が、本文中に出典を示さずに福沢の文を引用している場合についても同様の扱いをした。

この講演に関連する丸山の文章として、前年一九四九年の東洋政治思想史講義（『丸山眞男講義録［第二冊］日本政治思想史一九四九』（東京大学出版会、一九九九年）の第二章「近代的国民主義の古典的形成　二　福沢諭吉」および序説「国民（ネーション）および国民主義（ナショナリズム）についての若干の予備的考察　五　ナショナリズムの類型」のうち「ヨーロッパ型ナショナリズムとアジア型ナショナリズムの歴史的類型の相違」と併行する面があり、この講義の福沢に関連する部分についての草稿断片（資料番号四〇五―六）がある。同じ一九四九年に、おそらくこの講義に先

立って発表された「近代日本思想史における国家理性の問題」（1・未完）（『丸山眞男集』第四巻所収）の一部も本講演と併行する。さらに遡れば、本号に発表される「一九四七年度「東洋政治思想史」講義原稿」のうち第三章第三節「福沢諭吉」も福沢を扱う。また、この講演の二年後、一九五二年七月に刊行された『福沢諭吉選集』第四巻（岩波書店）の「解題」の一部は、この講演を承けて発展する面をもつ。本稿の校訂に当っては、これらを参照した。

丸山眞男は『世界』一九四六年五月号に発表した、「超国家主義の論理と心理」によって広く世に知られるにいたった。他方、「福沢諭吉の儒教批判」（『東京帝国大学学術大観』一九四二年）、「福沢に於ける秩序と人間」（『三田新聞』一九四三年一一月）、「福沢諭吉の哲学――とくにその時事批判との関連」（『国家学会雑誌』一九四七年九月）と続く一連の福沢研究は、『三田新聞』に載った短文を別とすれば、いずれも東京帝国大学の学術刊行物と法学部の紀要に発表されて、その読者も自から主に大学内と大学関係者に限られた。交詢社福沢文庫開設記念講演、慶応義塾大学福沢先生研究会が創設した石河賞の受賞、それに答える同研究会主催の講演、さらに大阪での慶応義塾の福沢諭吉五十回忌記念行事として行われた講演は、慶応義塾が、まだ三十代半ばで、それまで慶応義塾では知られていなかった丸山の福沢研究に注目し、それを世に押出してゆく動きを現しており、この動きは、慶応義塾による『福沢諭吉選集』第四巻の「解題」執筆へ連なるのである。そのような慶応義塾との交渉、慶応義塾の後押しは、丸山の福沢研究に推進力を与え、それを生涯を通じる重要な研究テーマに発展させる上で、大きな役割を果したといえるであろう。

近代的ナショナリストとしての福沢先生

（一九五〇年講演・速記稿）

丸山 眞男

私は福沢先生に関する専門の研究家ではありません。たゞ明治以後の政治思想史に関し、先生に特に注意を払っております関係上、そういう勉強をやっている一人であります。でありますから福沢先生の思想というものについて専門的に論ずるのではありません。題名の「近代的ナショナリストとしての福沢先生」ということについて暫くお話申上げます。

今日きわめて多面的な福沢先生の思想のうちナショナリストの一面をなぜ取上げたかということは、私の最後の話でよくおわかりになるだろうと思います。

アジア世界におけるナショナリズムの特徴ということをきわめて簡単に問題として提供したいと思います。

ナショナリズムという言葉は実に訳し難い言葉であります。只今田畑〔忍〕先生が「国家主義」という風にいわれました。国家主義も一つのナショナリズムであります。あるいは民族主義。ナショナリズムという言葉は暗黒の面と光明の面、いわば両刃の刃といえるのであり

ます。私が近代的ナショナリズム、近代的という形容詞を使うゆえんはここにあります。近代民族国家の勃興期において近代民族国家を支えるところの推進させるところの最も健康な精神としてのナショナリズムというものを問題にするのであります。この近代民族国家の最大の精神的支柱であるナショナリズム、ヨーロッパにおきましては御承知のように十五、六世紀、中世のカトリック社会の解体により、ローマ法王、ローマ帝国という二つの単一の秩序が形成されておったところが、ルネッサンス、宗教改革により普遍的な中世秩序が解体しまして、今日のような民族を単位とする絶対主義国家というものが近世のはじめに形成された。これがいわゆるナショナリズムとしての思想の誕生する出発点となったのであります。ヨーロッパにおけるナショナリズムというものには一つの大きな共通性がある。つまり欧州民族国家というものを調整している精神的な伝統、相互に近いという意識、ヨーロッパという一つの統一地帯が今日まで区々に残っております。いわゆるキリスト教的ヨーロッパ全体の共同体をなしている、その共同体のなかで各民族の国家が構成をなし民族国家を意識し合う。こういう形態をとってナショナリズムは発展してきたわけでありまして、元来一つの世界であったものが分裂して幾多の国家が生れてお互に意識し合う、こういう民族意識がヨーロッパに生れてきたわけであります。ところがアジアにおけるナショナリズムの特徴というものはこれとは非常に違っているのであります。

元来一つの世界が分裂してそのなかでお互に個性を意識し合うということでなく、ここでは外から迫ってくる力、外から国際社会に引入れることに対する抵抗、ここに非常な素朴な形でナショナリズムが発生した。つまり世界のなかにおける自分、世界における自国というものを意識するのではなくして、むしろ世界のなかに引入れる外からの力に対する、セクショナルなナショナリズムの素朴な感情が起ってきた。これはアジアにおける共通の特色であって、外国勢力のなかに引入れる、いわゆる国際社会のなかに引入れる、こういうことに対するセクショナルなものは御承知のように幕末の攘夷論という形をとって現れた。ここにヨーロッパで見られないナショナリズムの特徴と、そこにおいていろ〳〵な困難というものが自らまつわってくる。このアジアにおける近代国家観を理解しないでは日本や中国のいろ〳〵の主張というものの十分な理解は可能でない。つまりまず第一はインターナショナリズムとナショナリズムとの調和性。ヨーロッパにおいては一つの秩序があって民族国家が形成されている、一つの世界の分裂からできているのである。そこにおいて自分というもの自国というものを意識する。こういう過程をとるわけであります。アジアにおいては、インターナショナリズムとナショナリズムの調和はきわめて困難である。ナショナリズムがしば〳〵孤立化、排外主義となって現れるわけであります。特にこれは旧来今までのアジアの国を支配していたところの支配層の中にまず現れてくる。

幕末における攘夷論は支配階級の間から生れてきたものであって、非常に素朴な形でナショナリズムの端緒的な形態であるということが

いえる。これはいわば島国の孤立意識で決してこれを近代的国民的自覚というものと同視してはいけない。つまり世界に引入れることに対する旧来の世界を守ろうとする、国際社会に引入れることに対する引入れられまいとする一つの抵抗、こういう形を攘夷論というものがとるわけであります。つまり異質な外来に対して本能的な自己防衛というものがここに起る。そこで主として今までの古い世界がゆらぐことに最大の脅威を感ずるところの、その当時の支配階級によってこういう感情が担われ、またリードされるということになる。つまりそういった攘夷論、外国勢力が入ってくることによって外国勢力に直面することによって、一つの封建的な旧秩序が脅威され、古い社会が解体されることによって自分の支配的な特権というものが動揺する。これを防衛しようとする本能、これがまず攘夷論の形となって現れてくるわけで、従ってこれは決して一般民衆の主体的能動的な感情によって担われたものではない。一般民衆に支えられた愛国心といったものとは非常に質が違ってくるということがまず理解されるのであります。つまり新しく迫ってくる外国勢力に対して古い世界を守ろうとするわけで、守ろうとする古い世界の構造が身分的に地域的に分裂して、きわめて厳重な身分的な秩序ができてお互に隔離されている。そこでこういう身分的な分裂により古い世界が対外防衛能力をもたないということになる。

もう一つは外から迫ってくるところの新しい勢力は、決して単に新しいというだけでなく、それはまさに産業革命が産み出した高度の技術文明、高度の近代文明が現実に迫ってくる、新しい力が今の古い世界に圧倒的に迫ってくる。つまり今までの古い世界、日本、中国の古い勢力を防衛するためには、古い世界を変革しなければ自己防衛ができない。新しい世界、ヨーロッパ世界からの脅威を取除くためにはヨーロッパ世界の形式を取入れなければならない矛盾に立たされるわけであります。これがアジアのナショナリズムに共通の特色である。こういう困難ななかに福沢諭吉という非常に偉大な思想家が現れ、そして日本の近代的ナショナリズムの担い手、ある意味では最後の担い手となったということ、これを我々は忘れてはなりません。

福沢諭吉先生が日本の近代的なナショナリズムを明瞭に定式化した最初である。維新前後啓蒙思想家は輩出しましたが福沢先生ほど日本の国民的独立という命題に自覚的に終始した思想家はなかったといわれている。どんな微細なヨーロッパ文明をも消化している。幕末以来、国際的重圧から日本を救いヨーロッパ諸国に拮抗するだけの高い地位をもった近代的国家にしたい、こういう目標に作り上げてゆく。しかも方法的に一貫してほとんど執拗なまでにこの命題を繰返していくという点で他の思想家に類を見ないといってもいい。のみならず福沢先生はヨーロッパ世界と日本というものを直接に対決させたわけではなく、何よりもまずヨーロッパ的な進歩に対する東洋的な停滞、ヨーロッパ社会のめざましい進歩に対して日本を近代化するということと東洋全体の近代化をするということを不可分に考える。東洋世界の近代化を度外視して日本の独立問題は考えられない、こういう考え方。

東洋世界がヨーロッパ世界の植民地的な位置に陥り、植民地的な隷従の地位に陥っている。この状態を打破することなくしては日本という国家の窮極の安全と独立はあり得ないということ、また逆に日本が近代国家として形成され、健全に発達していくことなくしては東洋諸民族の解放はあり得ない、東洋諸民族をヨーロッパ帝国主義から解放する方法はない。こういう二つの命題が一つになる、これが他の思想家に比してもっとも先生をきわ立たせる特色であるゆえんであります。

（中国分割予言について約五行）

ヨーロッパ世界から東洋世界を守るために東洋世界における古い秩序を打破しなければならない。外からの新しい世界に対して自己防衛のため新しい原理を入れなければならない。先生は国内の封建的な抑圧の打破ということと国際的な隷従関係の打破、これは二つの問題でなく一つの問題である、国内の解放、国際的な独立ということを一本の線で結んでいる。これが古典的なナショナリズムとして福沢先生を特色付けるゆえんであると思います。

（条約改正、東洋植民地化の問題約七行）

これは私は単なるヤユではないと思う。国内の解放、国際的な独立というものが、これは二つの問題でなくして一つの問題であるということが理解できると思うのであります。ところがさらにまたここに非常に困難な問題が起ってくる。それはアジアにおきましては元来一つの世界のなかで自国の独立性を意識するという形をとらない。一方において封建的な支配階級によって担われる攘夷論というきわめて猛烈な主張となって国内であえぐ。そこでまず第一に封建的な攘夷論、島国根性というものの打破ということが第一の課題となってくる。これはどういうことかというと、世界のなかにおける日本、世界の外における日本でなくして世界のなかにおける日本ということを自覚する。こういう過程をとらないナショナリズム、猛烈な排外主義、島国根性〔ママ〕から、世界のなかにおける日本の意識を植付けなければならない。そういう過程を経ないでは本当のナショナリズム、本当の愛国心が出てこない。そこで第一に世界のなかの日本という意識を植付けるということは当然である。

福沢先生のいう意味では、ナショナリズムはインターナショナリズムの傾向を強くおびている。国内に盛上る盲目的な攘夷論、この盲目的な攘夷論を打破することがいわゆる開国論となった。福沢先生が開国論というものを、近代的ナショナリズムの成立を前提として開国論をとりあげるという一つの自覚をもっておられるということは、例えば慶応二年に島津祐太郎宛の文にこういう風にいわれている。

「人は旅行して初て自分の生国を他国と比較し、随て人の欲にて本国の事を自慢する心も生ずるものなり。今の日本人も欧羅巴辺に旅をさしてヨク〳〵諸外国と我本国とを見較べなば、日本国の威を落さず世界中に対して外聞を張るの本趣意を解す可き乎。」

（「或云随筆」）

つまり人々は他国に旅行して自分の生れた国と比較して見てはじめてそこに本当の自分の国に対する自覚というものが生れてくる。つまり

自分が世界の中にいるという自覚を与え、今までの自国中心を打破させることなくしては本当の近代的愛国心というものが生れてこない。世界のなかにあるという自覚をしなければならないという論理がはっきり浮び出てくるわけであります。こういう風に維新前から福沢先生の近代的なナショナリズム思想は、未だ理論的には形成しておらなかったが、内部的に成熟を遂げておったのであります。

維新前後のめまぐるしい変化は御承知のように、廃藩置県あるいは身分的な制度の解放、穢多非人の解放、廃刀令などは近代的なナショナリズムを形成させる客観的な条件となったわけであります。こうした変革をしなければ国際社会においてとうてい日本の独立を保ち得ない。そのことがいかに明治維新後におけるめまぐるしい変革を遂行させる一つの大きな心理的な推進力になっていたかということは、詳しく申しませんが、非常に我々の想像以上のものがあるのであります。そういう具体的な傾向というものは明治維新以後における、とにかくあの当時においては我国は未曽有の変化といわれた改革を遂行した。福沢先生をして近代的ナショナリズムの理論的形成をさせる一つの社会的基盤であったということができるのであります。他方ここにおいて福沢先生の典型的な非常にバランスのとれたナショナリズムの理論が形成されたということは、明治維新直後におけるいわば思想的な真空ということを考えなければならない。古い社会を根本的に変革しなければ国際社会における日本の独立は確保してゆけない。日本の独立を国際社会に確保するためにしょうがない。今日考えられない不公平な日本国内体制の変化を期さなければ、日本が独立できない。こういう可能性の幅が明治二十年以後においては狭くなった。明治初期におきましてはその可能性の幅が広く、日本がどのようにも変化できるよう、そこに真空状態というものがあった当時、バランスのとれた先生の理論というものが形成された、こう思うのであります。

こういう現実の情勢を背景にしまして福沢先生は理論的ナショナリズムを定式化された。先生はナショナリズムの基礎、ナショナリズムの国民的特性ということを「国体」ということばで表現されております。国体とは何か。民族が相集まって独立国家を形成し外国の支配を受けない、外国人に政権を奪われないということであって、先生の国体を維持するということは皇統連綿として続くことでもなければ、政治様式でもなければ、言語、宗教が変らないという意味でもなかった。「国体を保つとは自国の政権を失わざることなり」(『文明論之概略』巻之一)、つまり我国は古今以来金甌無欠であるというのは、「開闢以来国体を全うして、外人に政権を奪われた事なきの一事に在るのみ」(同前)。外国人の支配を受けなかったところに金甌無欠の国体というゆえんがある。自国の政権に他国のコントロールを受けると国体の断絶ということになり、先生は全日本人が死力をつくして他国人よりの侵害から守ることを強調された。往事政権は王政から武家政へとしば〳〵移動したが、それは国内の移動であった。しかし政権が日本を去ることは王室より政権が去るということよりはるかに重大である。王室を去ることはまた復帰する機会もあります。しかし日本国を去っ

たところの政権は永久に日本国に帰ってこない。こういうことがあってはならないということが福沢先生の脳裏を去らない問題であった。

先生は東洋諸国の近代化は、日本を含めて自力で近代化を行わなければならない、自力で封建思想を打破して自分の力で東洋の近代化を遂行しなければ外国人によって遂行されることになると強く主張されたのであります。

今我日本の諸港に西洋各国の船艦を泊し、陸上には洪大なる商館を建て、其有様は殆ど西洋諸国の港に異ならず、盛なりと云ふ可し。然るに事理に暗き愚人は、此盛なる有様を目撃して、今や五洲の人民、我国法の寛大なるを慕い、争て皇国に輻湊せざるはなし、我貿易の日に盛にして我文明の月に進むは、諸港の有様を一見して知る可しなどゝて、得色を為す者なきに非ず。大なる誤解ならずや。外国人は皇国に輻湊したるに非ず、其皇国の茶と絹絲とに輻湊したるなり。諸港の盛なるは文明の物に相違なしと雖ども、港の船は外国の船なり、陸の商館は外国人の住居なり、我独立文明には少しも関係するものに非ず。或は又無産の山師が外国人の元金を用ひて国中に取引を広くし、其所得をば悉皆金主の利益に帰して商売繁昌の景気を示すものあり。或は外国に金を借用して其金を以て外国より物を買入れ、其物を国内に排列して文明の観を為すものあり。石室鉄橋船艦銃砲の類、是れなり。我日本は文明の生国に非ずして、其寄留地と云ふ可きのみ。」(『文明論之概略』巻之六)

「国中の人民に独立の気力なきときは一国独立の権義を伸ること能はず。……或人云く、民はこれに由らしむ可しこれを知らしむ可からず、世の中は目くら千人目あき千人なれば、智者上に在て諸民を支配し上の意に従はしめて可なりと。此議論は孔子様の流儀なれども、其実は大に非なり。……もと此国の人民、主客の二様に分れ、主人たる者は千人の智者にて、よきやうに国を支配し、其余の者は悉皆何も知らざる客分なり。既に客分とあれば固より心配も少なく、唯主人にのみ依りすがりて身に引受くることなきゆゑ、国を患ふることも主人の如くならざるは必然、実に水くさき有様なり。国内の事なれば兎も角もなれども、一旦外国と戦争などの事あらば其不都合なること思ひ見るべし。……右の次第に付、外国に対して我国を守らんには、自由独立の気風を全国に充満せしめ、国中の人々貴賤上下の別なく、其国を自分の身の上に引受け、智者も愚者も目くらも目あきも、各其の国人たるの分を尽さゞる可らず。」(『学問のすゝめ』三編)

ここにおいてはナショナリズムとリベラリズムが結合している。ここにおいてはじめて政府に対する依頼心を一掃し、政治権力に対する、人民の政府である、我々の政府であるという自覚を植付けなければならない。そのためには政府は、我々の「会社」であるという言葉を使った。政府は我々の政府であるという自覚を植付けるためには、こういう言葉を使わなければならなかったのであります。従来国家権力に依存していた人民を人民主権国の主体に引上げるために、先生は封建的

な権力への卑屈に対して抗争したわけであります。従って、こういう封建的な抑圧に対する個人の自由を解放するということと、国際社会において独立するということの関係が当然問題になってくる。ここにナショナリズム・国民主義とリベラリズム・個人主義とが矛盾しない一本の線に繋がれ、ナショナリズムとインターナショナリズムは矛盾しない同じ一つの線で繋がれるわけであります。つまり個人と国家、国際社会というこの三つは一つの同じ原理の関係にある。先生の基本的なものの考えは、いわゆる啓蒙的自然法を一歩も出ない。先生のナショナリズムというものは結局近代国家一般の図式的な考え方に過ぎない。特に日本の状況に相応した具体性をもたないということになる。ところが先生は明治八年『文明論之概略』においてこういう考え方から一歩抜け出し、つまり国際的関係については予定調和的な楽観論を排して明白に一つの理論、国家の政治的実存の独自性という問題に着目している。

（個人と国家の関係約八行）

かかる非合理的な世界状況の現実の真っ只中において日本の独立を確保してゆく、好むと好まざるは我々の感情である、こういうことを非常に痛切にいわれている。先生の国際関係論は明治十一年の『通俗国権論』において「百巻の万国公法は数門の大砲に若かず、幾冊の和親条約は一筐の弾薬に若かず」と言い切るところまで来た。先生は我国の外交上の不利を除くため条約の改正を強調されたが、一方では条約は一片の紙きれであるといわれている。

福沢先生が「唐人往来」の万国公法思想論で万国の同等の地位を強調してから我国の万国公法思想はまさに百八十度の大転換を遂げたかのように見える。しかし、国際社会における日本国家を存立させてゆかなければならない、こういうことが明治十四、五年頃から日清戦争にいたる間に強調されるようになってきた。かかる国権論が福沢先生の古典的なバランスのとれたナショナリズムをどの程度イデオロギー化したか。

私の強調したいのはこういう国権論が、福沢先生の大陸発展、中国および朝鮮に対する一貫した非常に強硬な態度、こういうものが、後々の日本の国際的な発展の仕方、あるいは超ナショナリズムというものと一体どこが違うかということを理解しなければ福沢先生の国権論の全体が理解できない。まず根本的な違いは、東洋世界に対する政策の根本に近代化を不可欠としたのが福沢先生の命題である。東洋世界の近代化というものは不可欠の存在であった。東洋の近代化は東洋人自らの手で行われなければヨーロッパ世界により近代化されるということになる。そこにおいてヨーロッパの技術文化も入ってくれば東洋世界は植民地になるという、こういう状態を打破して自らの手で近代化するよりほかない。満清政府は幕府にもまして猛烈な排外主義、孤立主義で固まっていて一切近代化を寄せつけない。この満清政府というものが現存する限り東洋の近代化は望めない。満清政府を打倒することなくして東洋世界は近代化されない、東洋世界を改革して立派な国家群にするということはできない。そのために先生は中国および朝鮮

に対して非常に強硬論をとった。このことを忘れてはならない。そこに東洋世界の近代化の根本問題があったということであります。その点で先生の大陸膨張論は、帝国主義的な膨張ではなかったのです。

日本が東洋世界で一応立派な独立国となった以上は自分の国だけを思ってはならない。東洋のインド、支那、朝鮮、あるいは植民地的な諸国にもおよぼして、日本を立派な独立国に仕立るとともにアジア諸国に近代的改革を施して、アジア諸国が連繋してヨーロッパ帝国主義勢力より守ってゆこうというのが先生の窮極の目的である。この点において後の日本の帝国主義的な超ナショナリズムと違うのであります。つぎに違う点は大陸に対する積極政策、国家論を強調している間にも国内を近代化することを全く放擲したのではないということ。明治十五年十二月七日から十二日にわたって『時事新報』に「東洋の政略果して如何せん」という有名な論文を掲載している。ここにおいて先生は官民調和の必要を力説せられ、内にあっては民権伸張を主張し外に対して軍備を拡充して国権の伸張を主張された。この論文では在野の官権新聞で藩閥政権を擁護するところのものと自分の説とが根本において違うことも主張しそれに利用されることを拒否されています。

先生は国内の近代化をます〳〵進めないでは東洋の啓蒙といった大きな仕事はとてもできないということを考えられた。国内近代化と国権伸張は並行して問題になっていたのであります。先生の国権拡張論は文明の進歩という部門に制限されておりました。国権拡張に対して先生は大陸に対する帝国主義的な発展を肯定するにいたったかのような言辞をされた際においても、先生は一向反動の排外主義は肯定しなかったのであります。先生の国権論というものはいわゆる玄洋社的な国権論とは根本を分つ点であると考えられる。明治十四年の政変を契機に政府は民権運動を弾圧するため教育方針を一変し、反動的な教育を行った。このときの先生の怒りは大変なものでありました。

（文引用）〔他の場合と異なり、引用の主題や長さの説明はない〕

先生は官民調和を説き大陸発展を説く真只中において、こういうことをいっておられることを忘れてはならない。また軍備拡張ということを唱えたことはもちろんありますが、先生の国権拡張の根本の考え方はいわゆる武を優位にすることになかったことは疑いを容れない。先生の一番恐れられたのは武断政治の到来でありました。先生は国権論とともに分権ということも考えられていたことを我々は忘れてはならない。従って国力の発展についても総てにバランスのとれた発展でなければならない。軍備だけが異常な発展をなし、経済など各種のものが相伴わない不均衡な発展をもっとも心配しておられたのであります。

（経済、教育あらゆるものが発達して先生の主張がはじめて生れる約十行）

丁度一八八〇年来世界はいわゆる帝国主義段階に入りました。ヨーロッパ列国が中国に向って帝国主義の鋒先を集中した。こういう時代において日本の独立を確保してゆくということは非常に困難な状況に

ありまして、福沢先生はしば〳〵国際関係において行過ぎる言辞を弄したということは事実であります。この意味というものを我々はよく理解しなければならない。それは、今申しました後の超ナショナリズムというものとは非常に違うのであります。先生が中国分割論を唱えたことは、もっとも極端な形で先生の根本の原則を逸脱している。しかしその場合でも、先生のものの考え方には後のいわゆる東亜新秩序論に移行した時代と非常に違う点があります。先生は現実認識の問題と彼自身の価値判断とを絶えず区別している。いいかえれば、戦争は国家間の抗争で権謀術策、権力の闘争である。これに対して正義ということはあくまで高遠な理想である。しかるに、後の大東亜新秩序、東洋平和のためという美辞麗句は、実は日本帝国主義の進出を道徳的に美化する権謀術策の産物である。

我々は戦争から学ぶべき二つの問題の危険にさらされる。一つは単に抽象的なオプティミズム、これはお坊ちゃん的な議論で現実に根を下さず、美しい夢のような理想を語っている。他の一つは苛烈な国際的な政治的対立という悪しき現実の認識がその肯定になってしまう。一方の抽象的なオプティミズム、アイデアリズムと反対で、国際正義とか平和の理想は権謀術策の仮面に過ぎないとする。

（以下終りまで国家の独立と個人の自由について先生の考え方約十五行）

丸山眞男文庫所蔵未発表資料翻刻

丸山眞男・李沢厚対談メモ

丸山眞男

解　説（平石直昭）……99
文献解題（川口雄一・金子元）……102
凡　例……103
丸山眞男・李沢厚対談メモ……103

解　説

平石直昭

本誌第十号には、近藤邦康氏によって整理された「一九八九年三月二〇日　丸山眞男・李沢厚対談」の記録が「特別寄稿」として載っている。以下に翻刻するのは、この対談用に丸山が準備したメモ（及び対談中の筆記）と推定される資料である。翻刻は川口雄一・金子元両氏による。近藤氏による記録を裏づける自筆資料として貴重であり、またメモと記録とを比較すると興味深い点がうかびあがるので、本号に載せることにした。タイトルは内容に即して編者が付した。この「解説」では、まず周辺的な事柄として、①対談が行われた「岩波書店旧館丸山研究室」と、②対談実現までの背景事情の二点について説明し、ついで内容に関して幾つか興味深い点を取りあげる。

①「特別寄稿」の冒頭には、対談が「岩波書店旧館丸山研究室」で行われたとある。しかしこうした部屋が岩波書店にあったこと、またその設置時期や性格について書いたものは、ほとんどないと思われる。幸いに筆者は伊藤修氏から、この点に関して詳しいご教示を得ることができたので、以下に紹介する。

伊藤氏は岩波「日本思想大系」の編集者の一人として、担当巻の仕事以外に、編集委員だった丸山の補助業務に当たり、また書店の若手編集者に呼びかけて、丸山の指導下に『文明論之概略』の読書会を組

織した（一九七八年～）。その折のテープ起し原稿が後に岩波新書『「文明論之概略」を読む』（上中下）の素材になった（一九八六年公刊）。さらに氏は丸山の最晩年に『丸山眞男集』の企画・編集に従い、また後年『丸山眞男回顧談』として公刊されるヒアリングの実務も担当された。一言でいえば、七〇年代から九〇年代にかけて丸山にもっとも親炙した編集者の一人である。原文は私信の形をとっているが、東大退職前後からの丸山の動向をうかがう上でも貴重なので、氏の許可を得て、関連する箇所をそのまま引用する（「／」は改行箇所を示す）。

「一九七〇年、岩波書店は、三階建の本館（旧商大校舎）だけを残し、その北側に付属する社有地に七階建の今の本社ビルを建てました。その際、新しい本社ビルに移って空いた旧本館二階の旧役員室を二つの小部屋に区切り、その一室を、日本思想大系編集部の別室として丸山先生に使っていただくことにしたのです。／当時、丸山先生は、東大紛争のなかで健康悪化。七〇年五月東大病院退院後、翌年三月初め東大辞職する頃まで、熱海の惜櫟荘に長期滞在され、静養を兼ねて、五月に刊行開始した日本思想大系の編集委員としての作業や、執筆準備もしていただいていました。おそらくその時期に先生にお願いしてご承諾いただいたものと思います。（中略）部屋の大きさは二間×四間くらいだったでしょうか。南側と西側が窓、北側が隣室との仕切りで書棚。（中略）置いてあるデスクや数人が囲める応接セットは、旧役員室で使っていたお古でした。／来室日は決まっておらず、先生のお仕事の都合で、予めご連絡があったり、突然見えられたり、私が直接かかわっていた二年余の時期は、平均すると週に一度から二度くらいだったでしょうか。在室時間もまちまちでした。／社内のこういう研究室的な部屋は、丸山先生以前にも、辞典の河野与一先生の部屋、大航海時代叢書の増田義郎先生の部屋などがありました」。

そして伊藤氏が「講座日本歴史」や「新書」の職場に移った後も、この部屋でしばしば丸山と面談し、その中から上記の『「文明論之概略」を読む』や、「日本思想大系」が完結した後の「近代日本思想大系」の企画などもうまれたという。やがて「一九八九年には、先生の部屋のあった旧本館は老朽化が進み、とりこわすことになり……丸山先生の部屋は、旧本館から本社ビル七階の旧会長室に移転します。先生は旧本館の部屋にたいへん愛着をもっておられ、本社ビルに移ることには乗り気ではなく、交渉にあたった緑川社長は先生の同意をいただくのにかなり苦労したらしい。先生としては、取り壊すのは残念だけれど自分の部屋を別に新しく用意してくれる必要はないということだったようです。このとき、先生の部屋はもう思想大系別室ではなくて丸山著作集準備室なのだというのが緑川社長の意向で、私にも「そのつもりでいてくれ」ということでした」。そして実際に一九九四年三月に『丸山眞男集』の刊行が決まると、この本社ビルの七階の部屋がその作業場になり、編集を手伝った若手研究者の「出勤」、編集・製作・校正担当者の出入りなど、「社内でも話題になるほど人の出入りの多い部屋」となったという。なお伊藤氏によれば、「丸山先生は、岩波書店のこの部屋については、「丸山研究室」という言い方をされるのを嫌

がっておられました。私どもはそのお気持ちがわかりますので、秘密にするということではありませんが、外部では、あまり話題にしないようにしていました。記録がほとんど残っていないのは、そのせいかもしれません」とのことである。

以上が伊藤氏のご教示の概略であり、ここから書店内では「丸山先生のお部屋」と呼ばれていたという「丸山研究室」が、一九七〇年に旧本館に設置され、八九年に本社ビルに移ったことがわかる。そして近藤氏の記録によれば、李沢厚氏との対談は八九年三月二〇日に旧本館で行われているから、それは本社ビルに移る直前の時期だったことになるわけである（対談時の記念写真が残っており、部屋の様子も窺うことができる）。

②対談は訪日中の李氏の希望で行われた。その背景事情については、近藤氏が東大社会科学研究所を退職されるさいの座談会「中国近代思想史と私」に言及がある（『社会科学研究』第四六巻第五号、一九九五年二月、二四〇～二四一頁）。それによれば近藤氏は、一九八二年に文部省在外研究員として中国に長期滞在し、多くの学術交流の機会をえた。なかでも「北京では、哲学の李沢厚と共産党史・マルクス主義思想の丁守和、上海では、経学史の湯志鈞、この三人から吸収するものが多かった」。そしてこの三人を順に日本に招くことを企画し、まず湯氏を半年招き、次に丁氏を呼ぼうとしたが時間がかかり（実現は九一年）、国際交流基金による李沢厚氏の招聘（八九年）が先行した。そして「李氏の希望で、私が世話して丸山眞男・李沢厚対談を設定し、私が四時間ほど司会と通訳をつとめました」という。こうして対談が実現したわけである。

つぎにメモの内容に関して、幾つか興味深い点をあげる。編者が〔Ⅰ〕とした部分は、対談に先だって丸山が用意したメモであり、彼が対談で何を話すつもりでいたかを示している。これに対して〔Ⅱ〕は、李の質問を丸山が書きとめ、あるいは応答するためにその要点を記したものである。

これらを近藤氏作成の対談記録と照合すると、〔Ⅰ〕のなかで、『日本政治思想史研究』の内容や執筆の超学問的動機に関する項目（2.戦中の「日本政治思想史研究」への批判について）や、徳川日本における諸子百家研究のあり方について（3.⑵諸子百家の受容と注釈）などは、対談ではほとんど話されなかったことがわかる。また項目のうち、対談では李氏の質問に答えるなかで、適宜、順序をかえて語られているものもある反面で、メモでの順序と対談でのそれとが一致しているものがある。たとえば冒頭の旧制中学・高校時代の漢文・中文の学習について語った箇所は後者の例である。そして管見のかぎりでは、既刊の回顧談の類で丸山が中学時代に『論語』『孟子』を全巻読んだこと、あるいは一高で長沢規矩也から『韓非子』や現代中国文を学んだことにふれたものはない。その意味でこの部分は、貴重な伝記的情報といえる。

また対談では十分語られることなしに終わり、用意したメモの方が丸山の考えをよく伝えている項目もある。ドバリーの朱子学評価に対する批判はその例である。ここで丸山の念頭にあるのは、Wm. Theodore de Bary, *The Liberal Tradition in China*, 1983, Columbia University Pressを邦訳した『朱子学と自由の伝統』であろう（山口久和訳、一九八七年、平凡社、丸山文庫登録番号 0188253）。実はドバリー自身は本書で、丸山の名をあげて批判しているわけではない。しかし本書がヨーロッパにも通じるような「自由」の伝統を朱子学に見いだし、その思想史的意義の再評価を試みている点で、丸山は自分の学説が批判されたと受けとったのであろう。いずれにせよ既刊の著述類には、丸山がドバリー説を批判した文章はないので、メモでのこの部分は貴重である。

右のケースとは逆に、丸山が用意したメモには該当項目がなく（あるいはあっても意味連関が異なる）、李の質問に触発されて丸山が展開した議論がかなりある。日本と中国における家族・社会のあり方やそれと関連する価値意識の違いに関する議論、あるいは福澤諭吉評価に関する議論（変法自強運動がもっと早くに行われていれば、福澤は彼らと握手したであろう）などである。他方で記録から判断する限りでは、経験主義と神秘主義とが宣長においていかに関連しているかという李の質問に、丸山は十分には答えていないようである。

丸山発言のなかで、既刊の著述類でのそれと重なるものは当然多い。アジアは一つではないとの主張（日中同文同種観への反対）、発生論と本質論の区別、外来思想を変形させる日本の思想的要因論（いわゆる「古層」論）、徳川時代における日本儒学の特徴論などである。これに対して、他ではあまり見られない丸山の議論として以下の三点をあげておく。①形而上学・宇宙哲学を探究した例外的思想家としての三浦梅園に対する評価、②マルクス主義という普遍主義的世界観によって中国の伝統を相対化したという毛沢東に対する評価（中国独立の道具としてマルクス主義を使ったという見方への批判を含意する）、③「乱暴」であることを自覚した上で、ギリシア・中国・日本に、真・善・美を配当する見解の提示、である。

文献解題

川口雄一・金子元

底本は、丸山文庫所蔵の草稿類資料「「March.20 '89 李沢厚」 会談・会合のためのメモ」（資料番号879-6-3）。レポート用紙（茶罫・A４判）五枚。「近代日本について（さまざまな会合での発言）」と自書されたファイルに収められていた。

近藤邦康「一九八九年三月二〇日　丸山眞男・李沢厚対談」（本『報告』前号掲載）と突き合わせると、本資料中（a）（b）（c）等と立項・

整理されている後半三枚のメモは、対談冒頭の丸山の自己紹介等の発言と対応し、事前に用意されたもの、それにたいして最初の二枚は、李沢厚の発言ないし李発言への丸山の応答と対応しており、対談のなかで書きとられたものと推定される。この推定にもとづき、本稿では、作成された順序に並び替え翻刻した。

なお、本資料の当初の並び及びその内容は、東京女子大学丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ（http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/archives）で確認できる。

凡　例

一　本文は原則として新字体・通用している字体で統一した。

一　句読点は原則として原資料を元にしたが、読みやすさを考慮して加除・変更した場合がある。

一　明らかな誤りは断りなく直した場合がある。

一　判読不能な箇所は□で示した。

一　書名・史料名等には断りなく引用符（「　」『　』等）を付した。欧文書名はイタリックとした。

一　［　］（ブラケット）で表示したものは、丸山が欄外に記入した注記や補足等である。

一　〔　〕（亀甲括弧）で表示したものは、編者が付した注記である。ただし、●頁下段一二行の「〔名家（公孫龍など）が殆ど紹介されない〕」は、丸山による。

一　丸山によって抹消されているが、彼の考えを知る上で重要と思われる部分は〈　〉内に復元した。

丸山眞男・李沢厚対談メモ

〔Ⅰ〕

1. 私の戦前・戦中の中国思想勉強

a）中学　四年「論語」　五年「孟子」全部〔カ〕　訓読　白文練習

高等学校　長沢規矩也先生

イ、韓非子（中国からとりよせた出版）

ロ、現代中国文の解釈（発音ヌキ、意味だけ）→「人民日報」を読むのに役立った。

b）大学助手時代

イ、日本　江戸時代の儒教研究の前提として、あらためて中国古典及び書誌学（今文尚書・古今〔文〕尚書等）を勉強する。諸子百家を中心とし、中国のその後の儒教史は、馮友蘭『中国哲学史』（二冊〔上巻（再版）、神州国光社、一九三一年、登録番号 0188493。

下冊、商務印書館、一九三四年、登録番号 0188494）等々の概説をよんだにとどまる。辛亥革命以後は『孫文全集』を外務省翻訳［外務省調査部訳編『孫文全集』全七巻、第一公論社、一九三九―四〇年、登録番号 0188359、0188360、0188361、0188362、0188363］で読んだだけ。中国共産党関係は入手不可能。Edger Snow, *Red Star over China* に感激。

c）戦後は社会科学の分野でも中国研究者が続々出たので「東洋政治思想史」の講座名にもかかわらず、日本中心の研究。
∴中国近・現代思想史について語る資格はない。

2．戦中の「日本政治思想史研究」への批判について
時代状況の産物であり、当時の支配的思潮にたいする抗議
イ、日本主義＋東亜新秩序（大東亜共栄圏）
＝儒教（実は日本化された儒教、国体論的儒教［「皇道」］）の強調
津田左右吉への迫害
ロ、東洋精神・日本精神の超歴史性
⟷ a. 思想の歴史的変遷・堆積
b. ある（カ）思想（世界観）の内在的矛盾による崩壊⟶日本朱子学（＝儒教）に適用しようとした
ハ、モラリズム（西洋＝物質文明）の強調への反感

3．程朱学、朱子学の見方
(1) 日本化された儒学（朱子学）と中国朱子学［儒学］とのちがい。
a）宇宙哲学（形而上学）の欠如又は稀薄
朱子学においてもっとも鮮明。「太極図説」
b）朝鮮儒教（李退渓）の媒介
↓闇斎学派
c）a）と関連し、理より気の重視。早くから気一元論の登場。
経験主義的傾向［cf. 国学］
d）忠の孝への優越　［領（カ）主］　（法家ではない！）
日常身辺倫理の重視［善悪論⟷［国家］］
⟷ 徳治
(2) 諸子百家の受容と注釈（名家（公孫龍など）が殆ど紹介されない）
(2)（ママ） De Bary の『朱子学と自由〔の伝統〕』の批判。
a）「自由」の多義性
b）近代的自由は「人権」と不可分。人権概念があるか？
アメリカ革命
フランス革命 ｝の人権宣言↓世界人権宣言
個人の人権であって集合人権（民権）とは区別される。
a）多数者対個人（少数者）の問題（多数の専制）
b）国家（社会）権力からの自由。不可侵の人権。
⟷参政権
永遠なもの（古典（いにしえのふみ）＝模範）

↳ (3)「批林批孔」というスローガンの意味！ →中国とヨーロッパの類似

日本は歴史主義的！

〔Ⅱ〕

日本文化について

中国における文化論

→中国文化と日本文化が近いという見方がかなりある。

根本にあったものを仏教も儒教も変えていない。

禅と武士道

非理性的なもの。

〈知〉 真〈理〉

〈情〉 善 道（みち）

（美）

姜沆　李退渓

natura

〈Eidos〉

March. 20 '89 李沢厚

空海　真言密教　即身成仏

人間論 ×本然之性　自然

気質之性　Onozukara

丸山眞男文庫所蔵未発表資料翻刻

「正統と異端」研究会報告原稿

丸山眞男

解　題……109
凡　例……110
Ⅲ　当初の基本的視点／思考パターンの発生条件……111
編者注⑤「「文明の精神」を今日的に読みかえて、それをわれわれの Orthodoxy にすること。」メモ」　111
編者注⑪「正統（O）・異端という思考パターンの発生条件」・「O正統を語りうる対象」　112
編者注⑳「「マルクス主義と弁証法における〝正統性〟の要件」資料抜粋・メモ」　113
編者注㉑「「マルクス主義の正統的要件」資料抜粋・メモ」　113
編者注㉒「「異端狩り　レーニン　＝赤いカルヴァン、赤い清教徒」資料抜粋・メモ」　114
編者注㉓「「経典と正統・異端」資料抜粋・メモ」　115
編者注㉕「「諸宗教におけるドグマの位置　Weber」資料抜粋・メモ」　116
編者注㉖「「真の意味のドグマはクリスト教のみにある。――その理由　Weber」資料抜粋・メモ」　116
編者注㉗「「異端はイデオロギー的に峻別しがたくとも、独自の教権組織をもつことで異端となる」資料抜粋・メモ」　117
編者注㉘「「Gustav Mensching : Soziologie der grossen Religionen, Ludwig Röhrscheid Verlag, Bonn, 1966」資料抜粋・メモ」　118
編者注㉙「「Bryan Wilson, Religious Sects, McGraw-Hill, N.Y., 1970.」読書メモ」　119
編者注㉚「「B.R. Wilson, A Typology of Sects in "Sociology of Religion", 1963, ed. Ronald Robertson, 1969.」読書メモ」　121
編者注㉝「「正統のパラドックス」メモ」　123
Ⅳ　政事の構造をめぐって……124
編者注③「「政事の構造」メモ」（一部）　124

Ⅴ　闇斎学派の内部抗争……131
編者注②「「闇斎学派の内部抗争」原稿　一、闇斎学派について　二、崎門の絶交」（一部）・「「異学の禁」を境としての全国藩学の学派別のちがい」メモ」　131
編者注⑤「「闇斎学派の内部抗争」原稿　一、闇斎学派について　二、崎門の絶交」（一部）　133
編者注⑦「「闇斎学派の内部抗争」原稿　イ　敬義内外論をめぐる異義」　134
編者注⑧「「闇斎学派の内部抗争」原稿　ロ　儒学と神道――思想・イデオロギーの次元」　137
編者注⑩「「闇斎学派の内部抗争」原稿　ハ　門人間の人間関係」　141
編者注⑪「「闇斎学派の内部抗争」原稿　「崎門の絶交」の様相」（一部）　147
編者注⑭「「闇斎学派の内部抗争」原稿　「崎門の絶交」の様相」（一部）　148
編者注⑮「「闇斎学派の内部抗争」原稿　むすび――「崎門の絶交」の意味」　150
Ⅵ　江戸時代における異端類型化の若干例……152
編者注①「「即自的」、直接的な自己同一性における正統と「対自的」正統。（後者が厳密な意味の正統）」メモ」
・「「はじめに異端（ヘレジー）ありき（要約、結論）」草稿」　152
編者注②「「江戸時代における儒教・儒学の位置と役割」に関するメモ」・「「江戸期の儒教（いな日本思想史における）意義と役割」メモ」・「「儒学」と「儒教」の区別についてのメモ」　153
編者注③「「異学の禁前後の聖堂（学問所）」史料抜粋・メモ」・「「異学の禁の直接的推進者と裏面」メモ」・「「「異学の禁」における昌平校の内紛」史料抜粋・メモ」・「「「吾儒中の異端」の思想的問題としての転機」メモ」・「「「異学の禁」の意味と役割」メモ」・「「「寛政異学の禁」の示達」史料抜粋・メモ」　155
編者注④「「松平定信の学問観」史料抜粋・メモ」・「松平定信関係史料抜粋・メモ」・「柴野栗山関係史料抜粋・メモ」・「「松平定信、大学経文講義」史料抜粋・メモ」　162
編者注⑤「「各藩における異学の禁の先行状況」史料抜粋・メモ」（一部）・「「禁以後の諸藩の反応――松平定信の学問観」史料抜粋・メモ」・「「異学の禁後、各藩の反応」史料抜粋・メモ」・「「異学の禁後、各藩の状況」史料抜粋・メモ」・「「寛政異学の禁、各藩の状況」史料抜粋・メモ」　165
編者注⑥「「異端と異教」メモ」・「「言語としての異端（聖書）」・「聖書のなかでたんに「派 sect」の意味で使われた例」資料抜粋・メモ」・「「漢語としての「異端」の語

原」史料抜粋・メモ」 171
編者注⑦「「吾儒中の異端」史料抜粋・メモ」 174
編者注⑧「「論学弊（異端の発生と類型）」史料抜粋・メモ」・「「栗山の異端論――仁斎・徂徠・春台（栗山、論学弊の続き）」史料抜粋・メモ」（一部） 176
編者注⑨「「栗山の異端論――仁斎・徂徠・春台（栗山、論学弊の続き）」史料抜粋・メモ」（一部） 177
編者注⑩「『弘道館記述義』の抄録及びコメント」・「史料ノート（引出し⑦後期水戸学ほか）」（一部）・「後期水戸学における異端の分類」史料抜粋・メモ」 178

Ⅶ　国学における正統と異端……184

編者注②「「篤胤」史料抜粋・メモ」 184
編者注③「「古道と歌道」史料抜粋・メモ」・「「真淵「万葉大考」」史料抜粋」・「新古今主義の系譜に関するメモ」 185
編者注⑤「「真淵」史料抜粋・メモ」 186
編者注⑥「「キイ・ワードとしての「まこと」」メモ」・「「まこと」の前史（歌論における）」資料抜粋・メモ」 188
編者注⑦「歌学に関する史料抜粋・メモ」 190
編者注⑧「「宣長の「まごころ」」史料抜粋・メモ」 191
編者注⑨「「宣長における歌道の内包する矛盾的契機」史料抜粋・メモ」・「「宣長における古道」史料抜粋・メモ」・「「宣長における「真心」（続）」史料抜粋・メモ」 192
編者注⑩「香川景樹／木下幸文／業合大枝に関する史料抜粋・メモ」・「本居大平／伴信友／中島広足／大隈言道に関する史料抜粋・メモ」 194

解　題

黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一

丸山眞男は、一九六〇年代から晩年に至るまで、筑摩書房より刊行される計画であった『近代日本思想史講座第二巻　正統と異端』執筆のため、石田雄らとともに研究会を継続的に行っていた（いわゆる「正統と異端」研究会）。東京女子大学丸山眞男文庫では、音声記録として残されていた同研究会の記録を翻刻し、編集・刊行する予定にしている（『丸山眞男集 別集』第四巻・第五巻、岩波書店。同研究会についても、詳しくは両巻の「解説」を参照）。

本稿は、このうち同集第四巻に収録予定の「正統と異端」研究会の各回において、丸山が報告のために用いた自筆原稿等を翻刻したものである。これらを併せて参照することにより、同集第四巻の理解もより一層深まるものと思われる。

（一）「政事の構造をめぐって」の原稿は、一九八四年一一月七日に丸山が新日本奨学会主催の百華会シンポジウムで行った講演「日本思想史をめぐる諸問題」のために作成されたものと考えられる（本講演の記録は「政事の構造」と改題の上、『丸山眞男集』第十二巻（岩波書店、一九九六年）に収録）。その後、一九八五年九月二七日の「正統と異端」研究会での報告のために加筆修正がなされた可能性があり、たとえば本稿所収の第一表と前記論文「政事の構造」の図表Aとの間には異なる箇所がある。

（二）「闇斎学派の内部抗争」について丸山が「正統と異端」研究会で報告を行ったのは、一九八四年三月一日と一九八七年一〇月二一日の二回である（『丸山眞男集 別集』第四巻には後者の記録を収録予定）。また、それに先立つ一九八〇年一月一二日に、日本学士院でも同名の論文報告を行っている（その音声記録の一部が丸山文庫草稿類資料に含まれており（資料番号 1466）、丸山眞男手帖の会編『丸山眞男話文集』第三巻（みすず書房、二〇〇八年）で活字化されている）。本稿で翻刻した「闇斎学派の内部抗争」の原稿は、まず日本学士院での論文報告のために作成され、二度の「正統と異端」研究会での報告準備の際に加筆修正がなされたと考えられる。

（三）「江戸時代における異端類型化の若干例」の原稿は、一九八七年七月二九日の「正統と異端」研究会での報告のために作成されたと推定される。その後、同年九月一四日に丸山は、日本学士院で「江戸時代における異端類型化の試み」と題する論文報告を行っており、本原稿を再び使用している（その音声記録は丸山文庫草稿類資料 1469・1473。『丸山眞男話文集 続』第一巻（みすず書房、二〇一四年）で活字化）。したがって、本原稿には、「正統と異端」研究会での報告後に加筆修正がなされた部分が含まれている可能性があるが、その特定は困難であるため、本稿では原資料通り翻刻を行った。

なお、その他の回の原稿については、「正統と異端」研究会以外の機会に作成・使用がなされたかどうかは、現在のところ確認しえない。

凡　例

一　本稿は、「正統と異端」研究会で用いられた丸山眞男自筆原稿等（丸山文庫所蔵草稿類資料）を翻刻したものである（研究会の記録は、東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集 別集』第四巻（岩波書店）に収録される予定）。

一　『丸山眞男集 別集』第四巻では、「正統と異端」研究会の各回の記録に、丸山が自筆原稿等を用いている部分に編者注を付し、該当する丸山文庫所蔵草稿類資料名と資料番号を紹介している。本稿では、この編者注ごとに、自筆原稿等の本文を翻刻した。

一　本文は原則として新字体・通用している字体・新仮名遣いで統一した。

一　難読と思われる漢字には、振り仮名を〔　〕（亀甲括弧）内に適宜付した。その際、各作品の初出に付すことを原則とした。

一　句読点は原則として底本を元にしたが、読みやすさを考慮して加除・変更した場合がある。

一　拗音・促音の小書きは編者の判断で整えた場合がある。

一　明らかな誤りは断りなく直した場合がある。

一　読みやすさを考慮して適宜改行を施した。

一　判読不能な箇所は□で示した。

一　引用文は丸山が参照したことが明らかな文献はそれにもとづいて、それ以外は丸山が参照したと思われる文献で校訂した。新字体・通用している字体で統一したが、仮名遣いは原典どおりとし、丸山が付したもの以外の圏点・傍点等は省略した。返り点、送り仮名、句読点、濁点、振り仮名、括弧は、丸山が原稿に付したものがある場合、それを採用した。

一　書名・史料名等には断りなく引用符（「　」『　』など）を付した。欧文書名はイタリックとした。

一　本文中［　］（ブラケット）で表示したものは、丸山が原稿の欄外に記入した注記や補足等である。

一　本文中〔　〕（亀甲括弧）で表示したものは、とくに断らない限り、本稿編集にあたって編者が付した注記である。ただし、以下の〔　〕およびその中の文章等は丸山によるもの。

一一二頁下段六―七行、一一五頁上段一七行、一二五頁上段八行、一二六頁下段一二行、一三三頁上段八行、一三三頁下段四行、一三四頁上段一七―一八行、一五三頁下段一三行、一五四頁下段一九行、一五九頁上段二〇行、一六四頁上段二行、一六七頁下段一七行、一七一頁下段一二―一三行、一七三頁上段七行、一八二頁下段三行（ルビ）、一八八頁下段九・一一・一四・一七行、一九〇頁下段五行、一九一頁上段八―九行（亀甲括弧のみ）、一九五頁下段六行。

一　本稿に収録した草稿類資料の一部は、東京女子大学丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ（http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/archives/）によって、検索・閲覧することができる。

Ⅲ　当初の基本的視点／思考パターンの発生条件（一九八九年五月一日）

編者注⑤「「文明の精神」を今日的に読みかえて、それをわれわれのOrthodoxyにすること。」メモ」（資料番号677-2、レポート用紙（A4版）二枚）

「文明の精神」を今日的に読みかえて、それをわれわれのOrthodoxyにすること。　→Legitimacyとしては日本国憲法の精神

聖徳太子・慈円（道理と自然法学）・親鸞・道元・

〔マルゴト ではない！〕↑親房・内村・福沢・中江〔兆民〕・自由民権運動・

維新当初の指導者・マルクス主義運動

選択　（「道統の伝」を人間又は宗派・学派の系列でもとめてはならない。）

イ、開いた、また開く精神であること（開化物のよう〔カ〕にレディメードの輸入である「開けた」精神ではなく）

ロ、見えざる普遍的真理と正義へのコミットメント

→鎖国性の打破

→特定歴史的宗教との合一化の拒否

（歴史的宗教もしくは普遍主義的な歴史的イデオロギーへのコミットメントであることを要せず）

ハ、人類の歴史が経験への意味付与の歴史であり、歴史から「学ぶ」能力を人類（われわれ）がもっていることを信ずるという意味において、歴史の「進歩」を信ずること（終末観的オプティミズムも含めて）

ニ、物質的および精神的生産の主体的担い手としての「人民」コモン・マン観に立つこと

無誤謬信仰ではなくて、「誤りをおかす権利」を人民がもっているという信仰

ホ、「一身独立して一国独立す」（「一国」は必ずしも歴史的な「主権国家」に限らない）

個人個人の独立の精神が、社会集団の創造的エネルギーの究極の源泉であることの承認

←そのために

ヘ、個人の基本的人権の永久革命的性格、その制度的保障

人権とはいかなるpublicな名においても否定することは許されず、逆にあらゆる統治形態、社会体制はその前に相対化される

→いわゆる「個人主義」にあらず、個人単位。超個人的イデーへのコミットを通じて、個人が自立する、と〔い〕う構造

自立的個人の社会的連帯へのダイナミックスの承認

ト、イデーが組織となるとき、不純になる。〝文明〟のイデーも同じ。純粋ならざるもののなかで耐える純粋な精神、incarnation受肉＝妥協の必要と意味

→純粋主義は、出発点の正反対の帰結に陥る。異端（カタリ派）
の宿命、禁欲→放縦
O正統の「受肉」としてL正統が成立する（政治権力の問題）。
その場合の両極→異端
（テクノクラシー信仰　と　共同体（人間）主義（両極）
制度信仰　と　政治的アナーキズム＝反政治主義　→（オール
政治主義
イデオロギー主義　と　現実主義、日常主義、マイホーム主義、
世間主義
学問芸術至上主義、（文化）主義　と　政治的＝社会的実用主義
異端好み　と　特定集団の正統化
外なる世界主義、国際主義　と　内（身内、うちでは）なる日
本主義
細い途だ！

編者注⑪「正統（O）・異端という思考パターンの発生条件」（資料番号 677-1-1、ルーズリーフ（B5版）一枚）・**「O正統を語りうる対象」**（資料番号 677-1-2、レポート用紙（A4版）一枚）

正統（O）・異端という思考パターンの発生条件

一、純粋な経験的認識命題に関しては、正統・異端の区別は成り立たない（まず消去法的に考えて行く）。

二、超経験的、形而上学的認識命題についても、それが認識の領域にとどまる限り、真偽の別以外に、正統・異端という問題は起らない。ただ、形而上学的、あるいは宇宙論的認識は、歴史的にみても、たんなる対象認識の問題にとどまらず、対象への働きかけ――広義の実践――と価値判断を含む教義（Lehre, doctrine）〔ドグマを含まぬ教義もありうる〕とのなかに含まれ、その不可欠の構成要素となっている場合が多い。この場合には一定の考え方についての問題は学問的な真偽の区別ではおさまらなくなり、倫理的な是非、社会的な効果の当不当、という判断の次元が介入して来る。俗にいえば「怪しからぬ」というコトバで表現されるような評価を浴びることになる。「世界観」はどんな反既成宗教的世界観であろうとも、正統・異端の問題をはらむ必然性がある。

三、その教義をめぐって社会的集団化（Vergesellschaftung）がおこり、またその現象が持続化して、「伝統」が形成され、もしくは形成しようという志向が存在することが、正統・異端発生の条件である。

O正統を語りうる対象

1、宗教
形而上学（宇宙論――多くの場合、神学と結びつく。
2、此岸的世界観
→マルクス主義

3、経験的挙証によって真理性・正義性を根拠づけられないような政治社会についての諸理念

○○主義［"ism"］となづけられるような思想。自由主義、民主主義、立憲主義、社会主義、個人主義、国家主義とナショナリズム。

∴さまざまのレヴェル（次元）でO正統を語りうる。

キリスト教

日本的キリスト教（内村）→無教会のなかの正統争い。

「国体」は日本の政治体制におけるL正統だった。

しかし、国体論についてはO正統を語りうる。いかにparticularistic なイデオロギーでもO正統の問題は生ずる。しかし、その問題の妥領領域は、その特殊集団をこえない。つまり思想的な普遍性の程度は弱い（神道はその典型）。

編者注⑳「マルクス主義と弁証法における〝正統性〟の要件」資料抜粋・メモ（資料番号 681-4-3、レポート用紙（A4版）一枚）

マルクス主義と弁証法における〝正統性〟の要件

◎「マルクス以前の「社会学」と歴史記述とは、せいぜいよい場合でも、断片的に集めてきた生の事実の集積や歴史的過程の個々の側面の描写を提供したにすぎなかった。マルクス主義は、あらゆるたがいに矛盾する傾向の総体を考察し、それらを社会のさまざまな階級の、正確に規定することのできる、生活と生産との諸条件に帰着させ、個々の「支配的」な思想を選びだしたり（Heresy！丸山）、それらを解釈したりする場合の主観主義や恣意を排し、例外なしにあらゆる思想、あらゆるさまざまな傾向の根が物質的生産諸力の状態にあることを明らかにして、経済的社会構成体の発生、発展、衰退の過程のすべてを包括する、全面的な研究の道を示した」レーニン「カール・マルクス」一九一四（岩波文庫、粟田〔賢三〕訳〔『カール・マルクス 他十八編』、一九七一年、登録番号 0189292〕、二四頁）

「マルクス主義には、世界文明の発展の大道からはずれたところで発生した、なにか閉鎖的で硬化した学説という意味での「宗派主義」に似たところはなに一つないのである」レーニン「マルクス主義の三つの源泉と三つの構成部分」一九一三、同上、九七頁）

◎「マルクスの学説は、真実であるがゆえに、全能である。それは完全で整合的であり、どのような迷信とも、どのような反動とも、またブルジョア的抑圧のどのような擁護とも相容れない全一的な世界観をわれわれに提供している。それは人類が十九世紀にドイツ哲学、イギリス経済学、フランス社会主義という形でつくりだした最良のものの正統な継承者なのである」同上論文、p.98.

［人類思想史の正統］

編者注㉑「マルクス主義の正統的要件」資料抜粋・メモ（資料番号 681-4-4、レポート用紙（A4版）一枚）

マルクス主義の正統的要件

「マルクス主義者は……いつでも無政府主義と日和見主義とのあいだの境界線（この境界線は相対的、可動的、可変的ではあるが、しかしあることは確かである）を見いだすことができなければならないし、無政府主義者の抽象的な、口先きだけで、実際は空虚な「革命主義」にも、また宗教との闘争に尻込みし、こうした自分の任務のことを忘れ、……ちっぽけな、みじめな打算によって、「世は持ちつ持たれつ」というすこぶる賢明な処世方針〔……〕によって導かれるブルジョアや自由主義的インテリゲンチヤの俗物的態度や日和見主義にも、おちいらないようにしなければならないのである」レーニン「宗教に対する労働者党の態度について」一九〇九、『カール・マルクス 他〔十八編〕』〔岩波〕文庫、一九一～一九二頁

［異端の特徴、反対側面への飛躍、一面性の誇張］

「ブルジョア・イデオローグたち、自由主義者や民主主義者は、マルクス主義を理解せず、現代の労働運動を理解せず、無力な一方の極端から他方の極端へとたえず飛びうつっている。……それら（アナルコ・サンディカリズムや改良主義）は労働運動の一つの側面をつかまえて、一面性を理論にまで高めてしまい、……労働運動のいろいろな傾向や特色を相互にあい容れないものと宣言するのである。しかし、現実の生活、現実の歴史は、これらのいろいろな傾向を含んでいる」レーニン「ヨーロッパの労働運動における意見の相違」一九一〇、同上訳、二〇四頁

「弁証法についての思考。ヘーゲルをよんで（En lisant Hegel）……諸概念の全面的・普遍的なElastizität（弾力性）、そのElastizität たるや、諸対立の一致にまで行くところのものであり、そこに本質的なものがある。このElastizität を主観的に使用すると＝折衷主義（Eklektik）とソフィスト主義（Sophistik）。／このElastizität が客観的に適用されれば、――つまり、それが物質的過程の全側面性とその過程の統一性を反映するならば、――そのときはElastizität は弁証法であり、世界の永遠の発展の正当な反映となる」（欄外の注記、レーニン、Friedrich Heer,〔*Europa :*〕*Mutter der Revolutionen*〔Stuttgart : W. Kohlhammer, 1964, 登録番号 0197854〕p.797より）

→ Gesperrt

編者注㉒「異端狩り　レーニン　＝赤いカルヴァン、赤い清教徒」資料抜粋・メモ（資料番号 681-4-5、レポート用紙（A４版）一枚）

異端狩り　レーニン　＝赤いカルヴァン、赤い清教徒

ルナチャルスキーが「おそらく私達は誤っているかもしれない。しかし、私達は探求しているのだ」といったとき（『マルクス主義哲学要論集』）、レーニンは〔「〕この文句の前半は絶対的真理を、後半は相対的真理を含んでいる」といって、「私についていえば、私もまた哲学において探求する者（ein Suchender）の一人なのだ。即ち、以下の

Aufzeichnungen〔手記〕において私が自分に任務として課したものは、この連中が気まぐれを信じこんで、マルクス主義の外観の下に、信ずべからざるほど混乱し、ねじまがった反動的な駄弁を私達に供している次第を探し出すことなのだ」(『唯物論と経験批判論』第一版序文〔一九〇八年〕)

［逸脱の探求！］

Friedrich Heer はこの個所をひいて、「レーニンは自らを〝探し求める者〟として理解した。ちょうど一三世紀において、アルビジョワ〔カタリ派〕に対する教皇の野戦行進における Explorator、異端探索者、異端摘発者のように……」といっている。*Europa : Mutter der Revolutionen*, S.793.

〝寛容〟［Toleranz］へのいらだち

レーニン「ここからして不可知論者による客観的真理の否定と、Waldteufeln〔木霊〕や Hausgeistern〔家霊〕、カトリックの聖物及びそれに似た色々のものにたいする寛容、素町人的［spießerhafte］、俗物的、卑屈な寛容とが生れる」(『唯物論と経験批判論』第二章、岩波文庫、上巻、p.200.〔訳は異る〕

「自然科学者マッハの哲学が自然科学にたいしてもつ関係は、ちょうどクリスト者ユダの接吻の、クリストにたいする如きものである」Friedrich Heer, op. cit. 794.

編者注㉓「経典と正統・異端」資料抜粋・メモ」(資料番号 682-3-1、レポート用紙（A4版）一枚)

経典と正統・異端

カノン（canones〔ママ〕）正典、経典、及び、それに基いた戒律、ないし教会法、とは規準という意味である。

キリスト教の場合、コリントの Dyonisios（ca.170）、ヘゲシップス（ca.180）に続いて、特にリヨンの Irenaeus（Irenäus）などがとくにカノンの制定に力があった、といわれる。

口承から文書化へ

使徒の追想録＝「福音」という名称が転用される

○はじめに聖典があったのではなく、それは〝生成〟したものだ。

○異端の発生が聖典の確定を促す（後述 Weber〔丸山文庫草稿類資料「異端の発生が経典化を促進する条件となる。」資料抜粋・メモ」（資料番号 682-3-2）を指すか〕)。

それまでは流動的だ。

「一世紀の末にすでにわれわれの正典が教会の普遍的な規範として大体完成していたと考えるのも、〔……〕行き過ぎである。使徒後教父たちが正典㊥文書を自由に使用していた事実や、新しい預言に生きようとしたモンタヌス主義の全運動などは、正典がすでに完成していたとしたならば、理解できないことであろう」(Schubert、訳〔ハンス・

フォン・シューベルト『教会史綱要』井上良雄訳、新教出版社、一九六三年、登録番号 0197836〕、p.56〜57.

［はじめに「正統」があったのでない］

マルキオン（「グノーシス化したパウロ主義者」）［→旧約を斥く］は〔……〕帝国全土に及んでいたその結社のために、パウロ的に偏した正典を携えていた。このマルキオンの正典は、パウロ的色彩を多少持っているルカ伝福音書とパウロ書簡（それらはみな刪修されている）とマルキオン自身の「反対論」（Antithesen）から成っていた。（同上、p.57）

編者注㉕「「諸宗教におけるドグマの位置　Weber」資料抜粋・メモ」（資料番号 682-5-4、レポート用紙（A４版）一枚）

諸宗教におけるドグマの位置　Weber

「インドでは、宇宙論的およびその他の形而上学的思弁は、（僧職でなくて）哲学上の学派の仕事であり、Orthodoxie に関しては、彼等に、無制限ではないにしても、きわめて広い Latitüde が許されていた」（RS.〔Max Weber, *Wirtschaft und Gesellschaft*, Halbb. 1, 3. Aufl., みすず書房, 1955, 登録番号 0182073〕§6. S.264.〔Max Weber, *The Sociology of Religion*, Boston : Beacon Press, 1963, 登録番号 0182519〕p.72）

古代ユダア教[ヤ]やイスラムの場合には、僧職と教団が宗教の荷い手になったために、実践的にも理論的にもドグマの区別の範囲が広くなるわけだが、Glaubenslehre〔信仰論〕が簡単なために、ドグマ的論議は例外的にしか起らなかった。起るのは Gnadenlehre〔恩寵説〕だけであり、それ以外には、実践的＝道徳的、儀礼的、法的な問題について争われた事が多い。

「中国では、儒教倫理は形而上学的ドグマへの結びつきをまったく拒否した。それはもっぱら、家産官僚的 Obödienz〔服従〕の基礎となっている祖先崇拝を維持するために、呪術と精霊信仰についに手を触れられなかったためである」（S.264. p.72）

←

こうして、

「これに反して、アジアの諸宗教は、成員区別の標識としての Dogmatik をほとんど知らない」（S.264）

編者注㉖「「真の意味のドグマはクリスト教のみにある。――その理由　Weber」資料抜粋・メモ」（資料番号 682-5-7、レポート用紙（A４版）一枚）

真の意味のドグマはクリスト教のみにある。――その理由　Weber

i「クリスト者においてのみ、ある部分は宇宙論的な事柄について、ある部分は救丞論的ミュトス（Christologie）について、ある部分は僧職的権力（サクラメント）についての Dogmatik が、――理論的性格

をもち、包括的で、厳格な拘束力があり、また体系的合理性を具えたDogmatikが形成された。それは、最初はローマ帝国のなかのヘレニズム世界に、中世においては逆に、オリエント教会におけるよりははるかに強く西洋に形成されたが、その両者の場合に共通していえることは、僧職制の強固な組織が、政治権力に対して最大程度の独立性を具備していたところで、Dogmatikもまたもっとも強固に形成されたということである」

ii「けれども、古代において強烈なドグマ発展のこのような程度と傾向を挑発した根拠は、a)ヘレニズムの教養に由来する主知主義　b)クリスト礼拝のもたらした特に形而上学的な諸前提およびもろもろの緊張（三位一体論など――丸山）およびc)一方では、最初クリスト教団に入っていなかった教養層にたいする論争、対決を必要としながら、他方では、小市民的平信徒のGemeindereligiosität〔教団宗教性〕にあらわれたような古教会の態度が、純粋の主知主義にたいしては不信の念をもって拒否的であり、――これがアジアの宗教と対蹠的な点である――そうした小市民の社会的地位に制約された、反主知主義的態度を、司教たちは顧慮に入れねばならなかったこと、に由来している」（RS. §6. S.264. p.73）

◎iii「それとともに、ドグマの形成には、宗教共同体の（ヒエラルヒッシュな）組織形態が作用している」

原始仏教は、こうしたヒエラルヒー組織が欠けており、また意図的にそれをつくらなかったのでクリスト教のように合理的教義学についての一致をさまたげた。

←正統教義の判定権の問題、次頁

編者注㉗「異端はイデオロギー的に峻別しがたくとも、独自の教権組織をもつことで異端となる」資料抜粋・メモ（資料番号683-1-1、レポート用紙（A4版）一枚）

◎異端はイデオロギー的に峻別しがたくとも、独自の教権組織をもつことで異端となる

このように、中国で、正統と異端が、オプティミズムに基く無為とか、〝道〟の観念とか社会的＝宇宙的調和と結びついた一種のレッセ・フェール思想とか、イデオロギー的起源を同じくしていたので、

「中世の教会の立場にとって、神秘家が依然として正統であるかどうかを確定することが困難で疑わしかったと同様に、儒教にとっては、それに相応する確定は困難でzweifelhaft〔疑わしいもの〕であった」（Weber, *K. u. Tao.*〔Max Weber, *Gesammelte Aufsatze zur Religionssoziologie*, 5., photomechanisch gedruckte Aufl, 1963?, 登録番号 0182053〕S.498）

だからde・グロート〔Groot〕が道教を儒教とちがった独自の宗教とする通例の扱い方を拒否したのもむりはない。けれども

「社会学者はその見解と反対に、教権的なSonderorganisation〔専

門組織」の事実に頼らねばならないのである」（S.498）

独自の恩寵権をもつ！

編者注㉘「「Gustav Mensching：Soziologie der grossen Religionen, Ludwig Röhrscheid Verlag, Bonn, 1966」資料抜粋・メモ」（資料番号 683-6、レポート用紙（A4版）三枚）

Gustav Mensching：*Soziologie der grossen Religionen*, Ludwig Röhrscheid Verlag, Bonn, 1966［登録番号 0197734］.

a)定義［S.258］

Sekten：「セクトの本質には、つぎのことが属している。それは自由意思的な決断に基く共同体であり、したがって“Wahlgemeinschaft”を提示している。このWahlgemeinschaftには一定の――必ずしもすべてのでなく、またしばしば最も重要でさえない――当該宗教の諸理想が事実上、実現されており、そのゆえに、ある宗教的組織にたんに外面的に所属しているとか、外面的に充足できる義務を実行するとか、いうだけでは十分とされない」

b)原始キリスト教

原始キリスト教（Urchristentum）はまさにかかるセクトであった。それは、『使徒行伝』第二四章五にいうように、“hairesis tôn Nazôraiôn”（ナザレ人の異端の首）※であった。

※パウロが訴えられて、総督に呼び出されたとき、大祭司その他の訴人が言ったコトバ。パウロは弁明として〔『使徒行伝』第二四章〕一四「……我、ただ此の一事を汝に言ひあらはさん。即ち我は彼らが異端［hairesis］と称ふる道（secta, quam dicunt haeresim――ヴルガータ訳）［新訳〔ママ〕でも「道」と訳す］に循ひて、我が先祖たちの神につかへ、律法と、予言者の書とに録した事をことごとく信じ、かれら自らも、待てるごとく、義者と不義者との復活あるべしと、神を仰ぎて望を懐くなり」〔『我らの主なる救主イエス・キリストの新約聖書：改訳』聖書協会連盟、一九四六年、登録番号 0199550、三七四頁〕

分派

c)教会とゼクテン［S.258］

「我々がすでに示したように、時の経過とともに、セクトから教会が生れ、それはセクトと異って、Anstaltcharakterをもち、出生共同体であった」

ところが教会の中から、セクトの純粋理想と、大衆の現実的な倫理的＝宗教的態度との間に緊張が増大し、新らしくセクト形成への傾向が生れる。初期教会の場合は、モンタニズム［Montanus派（二世紀終）、熱狂的聖霊派、終末論者］、グノーシス派［主知派（ギリシャ思想の影響）、パウロ斥く］、ドナティスム（四、五世紀）［迫害によって棄教した司教の行うサクラメントは無効と主張、Donatusがたてた一派］らがそれである。

d)プロテスタンティズムとセクト［S.259］

「プロテスタント主義もそれ自体、はじめは純粋に一つのSekteであった。アウグスブルクの帝国議会議決（一五三〇）も、これを“secta”と呼んでいた。しかし、セクト構造から発展したプロテスタント教会は、本質的に自由な決断と個人的確信の原則の上に建てられたので、のちにAnstaltとしての性格を帯びはしても、原理的には福音主義の原イデーによって自れを測らざるをえなかったので、結果として、プロテスタント教会の内部で、多くのサークルあるいはセクト形成が行われ、人々は、大教会では見失われていたもの、すなわち、個々の成員が努力する個人的［persönlich］な神聖性（救済性）を現実にそうしたセクトの中で貫徹しようとした。

cf.これはカトリックではおこりえない。一切のセクトはそれ自体異端！）

……プロテスタンティズムにおいてのみ、Landeskircheの内部で、あるいはその外で、Sektenが存在する。それらSektenはある点では、教会の良心をなしている。（vgl. K. Hutten, *Seher, Grübler, Enthusiasten*, 5. Aufl. 1958.）

e)セクトの特徴的欠陥［S.259］

……しかし大教会で忘れられ、看過されていた伝承を一方的に強調し、クリスト教の規準とすることからして、「セクトは、倫理的な排他性［Exklusivitätsanspruch］の要請と結びつき、しばしば世間人にたいするパリサイ的な高慢さがセクトに固有のものとなる。それはいかなる客観的なサクラメント的倫理性［Sittlichkeit］をも拒否し、人格的に謙虚［fromme］な生活を要求するが、その生活たるやむろん大低[抵]の場合、陰うつな狭隘さと喜びの欠如［Freudlosigkeit］を伴い、福音の理想と相渉るところがほとんどなかった」

つづく「したがって、これらセクトを形成するのは必然的に小さなサークル［Kreise］であり、しかも主として、下層の無教養の人民から構成された〔」〕

編者注㉙「「Bryan Wilson, Religious Sects, McGraw-Hill, N.Y., 1970.」読書メモ」（資料番号 683-7、レポート用紙（A4版）三枚）

Bryan Wilson, *Religious Sects—a sociological study—*, McGraw-Hill, N.Y., 1970〔London : Weidenfeld & Nicolson, 1970, 登録番号0197850〕

「セクト」 E・トレルチの古典的定義←→「教会」

［欠陥　p.22～25］

1、クリスト再臨思想および千年王国思想にともなって現われたsectsがモデルになっており、せますぎる。セクトは「愛の仲間共同体」ではあるが、必ずしも小さな集団でなく、今日では大きな組織をもち、「司令部」の観念も共有している。地方的な兄弟のグループから非常に離れたレヴェルで決定が行われることも知っている。

「他方、教会も超自然的なものへのアクセスを独占している中心的存在ではなくなった。

2、ヨーロッパ大陸のキリスト教に妥当するが、英米、とくにアメリカには教会とセクトの dichotomy がない。寛容の発展によって宗教的多元性がヨリ顕著になり、アメリカでは、連邦的規模での教会がないので、現実には組織的形態は denomination である。いくつかの重要な denominations が併存しているところでは、sect 主義も異った様相を帯びる。

3、トレルチのあげた sects では、メンバーは下層階級であったが、階級構造が多様化するにつれて、sects のそれも変化した。たんに人種・階級だけでなく、報道（情報）の多様化、世俗的世界観からの挑戦の影響等による新らしい situation が生じた。

4、非クリスト教世界におけるセクト運動。

セクトのスタイルと発展形態の多様性。

異った cultures を横断する真の sect を定義できるか。

Idealtypus としていえば

1、自発的団体［bodies］だ。したがって sect の概念自身が一定の社会における宗教的信仰の分裂、少くも多様化を前提とする。

2、成員の資格はある種の merit を必要とする。そこで個人の側に加入の選択があると同じく、sect の側でも個人を選別する［p.26］。choice は mutual だ。この選別によってセクトには、強い self-identity の sense がある（「我々の一人だ」。

「我々」対「ほかのもの」の区別。

超自然的真理（＝日本では経験的テストをこえた真理）への特殊で排他的な access を要求する sect ほど、この「我々」意識は強い。成員からの全面的忠誠の要求。

3、2と関連して、sect のエリートとしての自己意識がある。

↓他のセクトや宗教団体にたいする距離感 or 敵意。

4、自己意識は当然リゴリズムを伴う。カーストや部族のような無意識的 entity でなく、自然的単位でない［p.27］。ユダヤ人のユダヤ教やラテン民族のカトリックの見方と異る（後者はヨリ伝統的）。

5、したがって自発性といっても、個々のメンバーは personal な commitment をもたねばならず、これによってはじめて忠誠の自発性も merit の test も可能になる。

self-control
consciousness
↑↓
conscience

6、「正統」と異った教義、異った commitments、異った実践を主張するが、「その alternative はけっしてオーソドックスの伝統のあらゆる要素を全面的に排除するものではない」。むしろ、正統のある要素を削除し、ある要素を追加するといった、一組の強調点の相異である。

7、したがってそれは orthodox の伝統と何かちがった権威ある原則を主張し、それが、orthodoxy にまさっていることを主張する。そ

の権威とは、あるいはcharismatic leaderの優越した啓示であり、「聖典」の再解釈であり、あるいは、真の信仰者のみに啓示が与えられるという観念である。

idealtypeだから、現実には状況によって上の特徴のある側面が前面に出、ある側面が後退する。

Voluntariness →西欧と同じsectに入るケース

Exclusivity →とくにクリスト教セクト、しかしはじめはセクト主義を否定していたケースが多い。他から敵意をもって迎えられ、信頼できる仲間は誰かを仲間が知る必要に応じて、無条件commitmentが要求された。

Merit →クエーカーは次第にこのテスト（面接等）を不要としたケース。

Self-identification →“us”のアイマイ化（tribeとにてくる。p. 30）。

Elite status →クリスト教における「選良」観念。→アイマイ化。

Expulsion →既成員の継続性が強くなる。test of meritのゆるむのと併行。

Conscience →エリート意識があまり強くなると、道徳的行為に関係なく、選良とみなされる→変質の一形態。

Legitimation

A 指導者のcharisma自身が、legitimationになるケース。

B 通常は神と自分たちとの媒介者の否定、〝組織〟の否定。

C クエーカーの〝権威〟否定、反聖職者

イスラムも今日のユダヤ教も聖職者がないから、反聖職者意識もない。クリスト教には強い（万人司祭主義）。アフリカのクリスト教セクトは、彼等特有の権威のヒエラルヒーをもつ。

編者注㉚「B.R. Wilson, A Typology of Sects in “Sociology of Religion”, 1963, ed. Ronald Robertson, 1969.」読書メモ」（資料番号 683-9、レポート用紙（A4版）三枚）

B.R. Wilson, A Typology of Sects in *Sociology of Religion*, 1963, ed. Ronald Robertson, 1969〔Harmondsworth : Penguin, 登録番号 0197723〕.

収録

← もとは、*Archives de Sociologie des Religions*, vol. 16 (1963) pp. 49-63の英訳

世間の対応の仕方に応じて七つの分類。

1、Theconversionist sect　回心主義者たち
自我の変革、再生による救済、「心」の経験。
Fundamentalist は大[多]くこの型。
世間は腐敗しているのは人間が腐敗しているからだ、という。だから社会改良や政治的解決には興味を示さず、むしろ敵対的だ。道徳主義的で、悪について一切の外的環境からの因果的説明を排する。大衆集会における説教による参加者の回心をめざす。
二　霊的体験をひろめる
emotional だが、ecstatic ではない。教義の全体の理解よりは、個人的な（救世主との）関係の深い感情をいだくこと。救世主は慈悲深い、しかも受難のスーパーマンである。初期の段階における救世軍とか Assemblies of God とか、聖霊降臨［pentecostal］派の運動［p.364f］。
2、The revolutionary type
終末観と結びつき、必要なら暴力に訴えても現存社会秩序を打倒しようとする。いまやその時は熟している。社会改良にも、瞬間的な回心にも否定的。因果的決定論的説明にもあえて反対はしない［p.365］。
◎カルヴィニストの過激派（再洗礼派）→制度化されると、教義の純粋性を強権によってまもる独裁国家となる。
神と直接の関係は持たない。むしろ己を神の道具とみなす。エホヴァの Witnesses、第五王朝の人々 Fifth Monarchy Men（一七世紀のイギリス）、太平天国運動。
待望の時が来ず→永続困難→ introversionists に転化する。分裂→クエーカーの転向は典型。
3、The introvertist［introversionist］type
ピエティズム　→世間からの隠[ママ]遁して、心の平安をうる。霊的体験を人に広める（conversionist）より、むしろ自分の中で深めようとする［p.366］。
修道院主義（Monasticism）
〝救われた者の集い〟といわれる運動形態。人格よりも精霊の型で神性を考える。自らは道具ではなくて容器である。「ホーリネス運動」及び Pietist 運動（一八世紀ヨーロッパ）。
4、Manipulationist type（前に著者が gnostic sect と称したもの）
「特殊な知識」に基き、健康・富・幸福・社会的威信をかちうると説く。世間的活動の再解釈。彼岸的救済とか超越的救済よりも、外の世界へ向く傾向が非常に強い。超自然的、しばしば秘教的、オカルト的手段をつかって、この世を、利益（benefit）のために、manipulate すべきだという。終末論からもっとも遠い。現世利益の追求（折衷的教義）。Christian Scientists, Unitarians, Scientology, Rosicrucians 等が代表［p.367］。
5、Thaumaturgical sects　奇蹟を行ずる、魔術的セクト（他の宗教にもある）
Spiritualists　霊からの個人的メッセージを受けて奇蹟を行う。老化と死の生理的経過を承認することを拒み、日常生活からの「例外」を確認し合う。来世における永遠の福祉、さし当り現世では

miracle を行うことで直接的利益をうる。manipulationists と似ているところがあるが、普遍性がすくなく、ヨリ個別的であり、また「特殊な知識」を必要としない。聖書の奇蹟に重きをおく。とくに聖マルコの福音が彼等にアピールする。National Spiritualist Church, Progressive Spiritualist Church

6、The reformist sects

革命型→内向型への変化

クエーカーが典型→一八世紀　社会的良心の役割を課する。

humanitarian〔人道主義者〕であり、reformist

構造は変らず、外的世界への対応だけが変化する場合、とくに注目に値するタイプ

7、The utopian sects　もっとも複雑

一方では世間からの引退を内包する。他方で世界を改造しようとする。Tolstoyans, The Community of Oneida, Brüderhof, ある種のクリスト教社会主義者。

時に、コロニーをつくるが、その共同生活は外界からの防禦の姿勢である。cf. p. 40. *Religious Sects.*

編者注㉝「「正統のパラドックス」メモ」（資料番号 677-5-1、レポート用紙（A4版）二枚）

正統のパラドックス

「受肉」のパラドックス　→その上に三位一体の教義が成立する。

教会（エクレシア）が「肉」になりきることの危険

→キリストはたんなる歴史的人格、この世の救世主

教会が肉を全的に拒否する危険性

→ spiritualism

「前衛〔エ〕」のパラドックス

前衛が多くの政党（革命的政党も含む）のうちの一つになる危険

〃　政治運動者

前衛が、マルクス・レーニン主義の既成の「体現」になる危険性

プロレタリアートの独裁→党の独裁→だれそれ〔カ〕の個人（又は群）の独裁

Note: コンミュニズムの場合、「外国」の間接侵略というイメージが加わる

Heresy Yes, Conspiracy No.（Sidney Hook〔John Day, 1953.〕）

「国体」のパラドックス

天皇制という国家機構になる危険性

「調整」・「統一」の原理（調整主義）

「いのち」・「まごころ」の凝集性になる危険性

「帰一」の原理（内面主義）

ドグマの欠如、未発達から来る Anstaltsgnade の優越する傾向

Ⅳ　政事の構造をめぐって（一九八五年九月二七日）

編者注③「「政事の構造」メモ」（資料番号 246）の一部（A4用紙一枚、レポート用紙（A4）一三枚・A4用紙一枚）

〔第一表〕政事の図式〔論文「政事の構造」の「図表A　政事の図式」（『丸山眞男集』第12巻217頁）にあたる〕

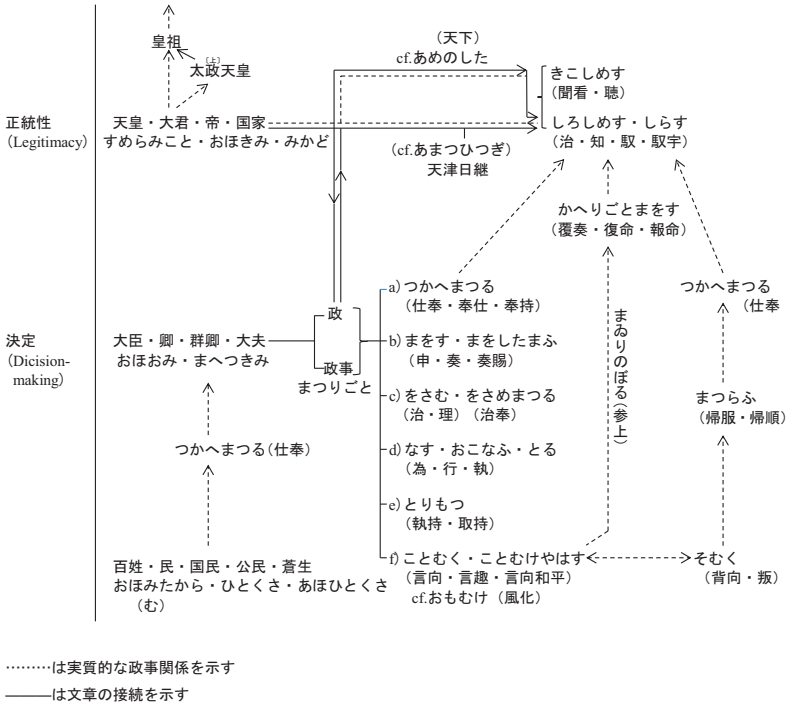

……は実質的な政事関係を示す

———は文章の接続を示す

Paradigm の補注

1、律令体制の確立（七世紀後半）を前提とし、その変質のパターンのなかに、日本の政治意識の basso ostinato を見ようとする（大規模な唐制の摂取があったから、かえって日本的特質を見易い）。

2、古代日本語（やまとことば）及びそれに宛てられた漢字・漢語（ideographic 表意 ⟷ phonetic〔表音〕）は記紀・『続日本紀』（宣命）・『風土記』・『古語拾遺』・『延喜式』（祝詞）等による。訓読の仕方は必ずしも一定していないが、『書記』の場合は伝統的訓、『古事記』の場合は宣長を基礎とし、現代専門家の「通説」を参照する［「言は事なり」〔「言（コト）は【借字】事にて」（『古事記伝』十三之巻、『本居宣長全集』第一〇巻、筑摩書房、一九六八年、登録番号 0182354、四七頁）〕ideographic な使用法に「文化変容」がするどく現われる］。

3、第一表の Paradigm において、「天津日継しろしめす」は皇太子（ひつぎのみこ）が即位した場合の特殊的表現であり［ひ＝霊・日］、ヨリ一般的な、統治を正統性のレヴェルで表現する場合は天下（あめのした）しろしめす（治天下）又は、まつりごと｛きこしめす／しろしめす／しらすという。「天下（あめのした）」は起源的には中国の表現で（カ）あるが、「治天下」という表現はすでに五世紀に現われているので［cf.熊本県江田船山古墳出土の大刀銘文「治天下獲□□□鹵大王世……」但し「天下」は神代紀には現われず、神武天皇以後である］、古日本語として扱う

反正（ぜい）天皇？

cf.天つ神
国つ神（大祓の儀式）　アメ⟷クニ（宣長）＝限定性が強い

ツチ＝天地　クネ＝垣根（真淵）

4、第一表は古代大和政権における政事のサイクルを示し、そこで、正統性のレヴェルと実権（政策決定）レヴェルが確然と区別されていたこと（中華帝国との最大のちがい）、「政事」の上向性（中国・ヨーロッパ絶対君主制との最大のちがい）および、媒介者としての政治の機能、等の特徴を示すにある。このパターンが、いわば同心円的に、摂関制・院政・幕府制等、後続する変質した政事組織においてくりかえされる（basso ostinato）。〔→コトバ関係＝社会的実体関係〕

5、政事＝祭事という解釈の言語的関連誤りについては、今日はふれない。

まつる　＝献上する　→つかへまつる（仕奉）→「奉仕」を献上する

豊御酒まつる　→奉仕する

「秋つ葉ににほへる衣われは着じ、君に奉らば夜も着るがね」

（『万葉〔集〕』二三〇四）

斎奉イツキまつる　→『〔古事〕記』初出はイザナキのみそぎから生れた三柱の「綿津見の神は阿雲の連らの祖神と伊都久神也」（伊都久は音で読め）〔『古事記』岩波文庫、一九六三年、登録番号 0197499、二二〇頁〕。

イハヒまつる

忌　イミ　まつる　　まつる神ではない！

「祭」の一字だけでも古訓は「イツキマツル」とよむ。「祭事」はイハヒコト・イミコトであって、マツリコトではない

天照のニニギへの詔

此之鏡者、専為二我御魂一而、如レ拝二吾前一、伊都岐奉。次思金神者、取二持前事一、為レ政〔『古事記』二三七頁〕

斎主・神主

×祭主

おさめまつる　＝治奉（！）

文武天皇宣命（『続〔日本〕紀』巻一）

「是以百官人等、四方食国乎治奉止任賜…」〔『新訂増補国史大系　続日本紀前篇』吉川弘文館、一九六九年、登録番号 0182888、一頁〕

イ、四方の食国を治める主体は、天皇から任命され、委任された諸国の司である。

ロ、「治奉」は治めることを通じて、皇室に奉仕する関係を示す。

ハ、もっとも「治める」ことは人民を統治する場合に限らない。神々を「治める」という場合もある。ニニギへの詔の「治我前」は「イツキマツル」と同じ。霊を鎮める→呪術的思考

まをす

「食国の政を申す大夫となり……」（『〔先代〕旧事本紀』〔巻五＝平安初期〕）

（『新訂増補国史大系　古事記・先代旧事本紀・神道五部書』吉川弘文館、一九六六年）五九頁〕）

〔一〕其の食国ノ政を申す者は今の大連なり」〔『先代旧事本紀』〕巻七〔九三―九四頁〕

ロ、◎光仁天皇、宝亀二年二月の宣命（『続〔日本〕紀』巻第三一）

「今日よりは大臣のまをしし政はきこしめさずやならむ」〔『新訂増補国史大系　続日本紀後篇』吉川弘文館、一九六九年、登録番号 0182889、三八九頁〕

左大臣藤原永手薨去に際しての天皇の弔辞

イ、聖武天皇即位宣命（『続〔日本〕紀』巻九）

「故　親王等始而王臣、汝等、……皇朝〔……〕扶奉而天下公民奏賜詔……」〔『続日本紀前篇』九九頁〕

あめのしたのおほみたからを、まをしたまへと、のる。

→にたいする政事をとりおこなへ。

とりもつ

「大君の命畏み　食国の事　とりもちて……」

『万葉〔集〕』四〇〇八、巻一七

「大君の　任のまにまに執り持ちて仕ふる国……」

『万葉〔集〕』四一一六

○ともにとりもつ主体は大伴家持である。

『〔古事〕記』中巻、応神天皇

「大雀命、執食国之政以白賜」〔『古事記』二七四頁〕

おほさざきのみことは、おすくにのまつりごとをとりもちて

まをしたまへ　→のちの仁徳天皇

応神天皇の詔

『〔日本書〕紀』舒明即位前紀

a.「亦大臣所レ遣群卿者、従来如二厳矛〔……〕取レ中事一而奏請人等也」〔『日本古典文学大系68　日本書紀下』岩波書店、一九六五年、登録番号 0185229、二二三頁〕（群卿の役割について、山背大兄王が、まへつきみたちに告げる言葉）

→非宗教的用法

宗教的行事の用法

b.「中臣寿詞」（『台記』＝〔左大臣藤原頼長の日記〕別記）

「……本末傾かず、茂槍の中執持て仕へまつる中臣の祭主」

→枕詞

〔『日本古典文学大系1　古事記・祝詞』岩波書店、一九五八年、登録番号 0185143、四六二頁〕（近衛天皇の大嘗祭における祝詞）

c.「斎内親王奉入時（の祝詞）」＝伊勢神宮に斎宮をたてまつる際の祝詞

「……御命を　大中臣、茂し桙の中取持ちて、恐み恐みも申したまはく」〔『古事記・祝詞』四四六頁〕

b、cは「天皇と神との中を仲介する媒介者として」

aは「皇室と臣・民との間の仲介者として、天皇に奏上する」

ことむけ＝おもむけ

「まつろはぬ人〔等〕をことむけ（言向和平）やはす」〔『古事記』一二二頁〕

麻都漏波奴［phonetic］人　＝不伏人（神武東征）不順者

『〔古事〕記』景行天皇、倭建命の東征

荒ぶる神どもを言趣和〔『古事記』二三三頁〕

『〔古事〕記』葦原中国の平定

まつろう者（帰順）

おもむけにしたかはず（不従風化）→『常陸国風土記』

教化（おもむけ）→崇神紀一三年（二）〔『日本古典文学大系67　日本書紀上』岩波書店、一九六七年、登録番号 0185228、二四八頁〕

面向け　ことむけと同じ

言は仮字、事依（ヨサス）、事避（サル）。「ムケはムカセにて〔」〕

「背ける（ソム）者を、此方（コナタ）へ令レ向（シムルムカ）意の言なり」（『〔古事〕記伝』〔十三之巻、『本居宣長全集』第一〇巻四七頁〕）

同じ方向を向かせる、同方向性の意で、風化・教化の倫理的規範性は弱い。

背くは背を向ける。反対方向性

「政既に平訖（ことむけ）　参上（りてはべる）侍之」（『〔古事〕記』履中天皇〔二八九頁〕）

「政（マツリゴト）を和平（コトムク）と云は、何（ナニ）とかや穏（オダヤカ）ならぬ如く聞ゆれども、〔……〕（履中天皇の条に、水齒別命（のちの反正（はんぜい））が、弟の墨江（すみえ）の中王の反逆を討伐して、履中に奏上したことを政というので、古語には、このように）政を行（オコナ）ひたるを、和平（コトムケ）とは云るなり」（『〔古事〕記伝』〔二十三之巻（『本居宣長全集』第一一巻、筑摩書房、一九六九年、登録番号 0182355、五八頁〕）

かへりごとまをす

これでまつりごとのサイクルが完了する。『古事記』のなかで「奏（まをす）」字の用例二三のうち一四例が、復奏・覆奏である。とくに上・中巻では、奏の一四例中、一二例が覆奏！（朝日古典全書『古事記』の校注者神田秀夫・太田善麿氏による〔神田秀夫・太田善麿校註『古事記』上、朝日新聞社、一九六二年、登録番号 0185085、三〇七頁〕）。しかしある意味では、サイクルは完了しない。イザナキが三貴子を生み、スサノオを根ノ国に追放し、使命を終えて、幽宮（カクレノミヤ）に永眠した、という『〔日本〕書記』の記事につづけて、「亦曰く、伊弉諾尊、功既（コト）に至りぬ。徳（イキホヒ）亦大なり。是に天に登りまして報命（かへりことまを）したまふ」〔『日本書紀上』一〇三頁〕。

大八州国（日本）を生み、その統治者を生んだイサナキもまた天に登ってかへりことまをしている！　誰にか？「天つ神」にも究極者がなく無限に上に、古に遡及することを象徴的に表している。

カヘリコトマヲスの重要性をも示す。

〔第二表（論文「政事の構造」の「図表Ｂ　律令制の変質過程」（『丸山眞男集』第12巻231頁）にあたる）〕

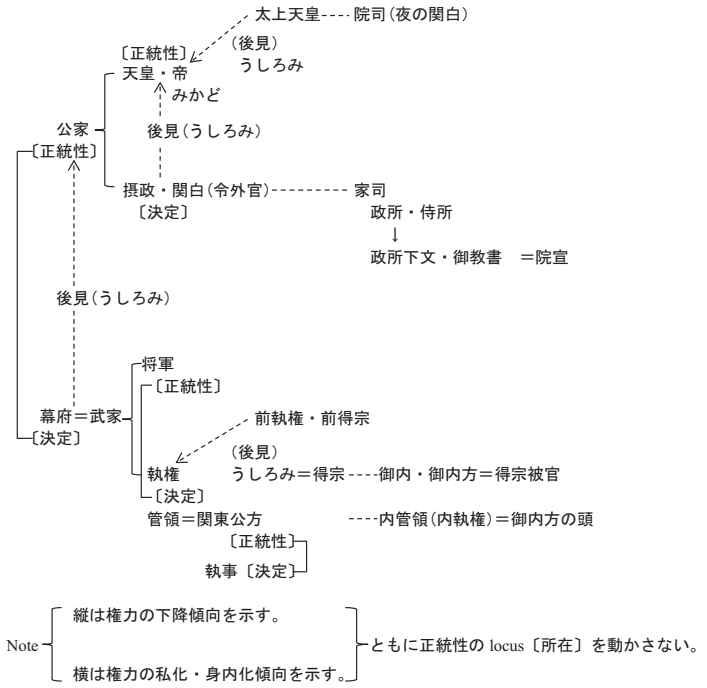

Paradigm2の補注

1、太上天皇とは譲位した前帝、つまり上皇（法皇）を指す。中国の皇帝とちがって「天皇」の名称は単一者ではない。中国では皇太子も皇帝の面前では「臣～」という。が、日本では君臣の別は、皇室（Imperial Family）と、それ以外の大臣以下群卿の間にある。

→統治の多元性及び、「みうち」化の背景となる。

2、正統性の所在と実権者との関係は一般的に「後見」の語で表現される。上皇（法皇）は天皇の「後見」であり、摂関も天皇の「後見」であり、さらに幕府成立後は、武家（将軍）は公家の（後見）とよばれた（慈円『愚管抄』）。

→実権者のリモコンというパターン。病理的になると、正統性の所在と決定権者との分離の原則と相俟って、無責任体制になる。その楯の反面として独裁（mono-archia）の成立は困難となる。

3、Informalization は一つには摂関制・蔵人所といった「令外官」＝参議・権大納言・検非違使の増加とその重要性の増加として現われ（これは一応公の官制である）、他方には、「みうち化」（privatization）として現われる。院司は院（上皇）の、家司は摂関家の、家政を司る私的性格をもつ。幕府における御内方も同じ。従属者・奉仕者という性格と、私的な配下（側近）という性格という二重な性格において政事の実権をにぎる傾向がある。「夜の関白」というのは白河院の院司の別称・通称。「政所」という名称も元来、摂関家の家政機関の名称であり、それが、鎌倉幕府にもちこされる。摂関制において政所下文は院宣と同じ効力をもった。「政」の semantics を象徴している。

4、律令制下において、宮中・府中の別が唐制にならって定められたが、はやくも持統天皇の時代に、「おほうち」（内裏・禁中・禁裏）

が決定権をもつ例が出現している（Informalization）。

天武紀、一一年一一月の詔

「凡そ法を犯す者を糺弾さむときは、或は禁省之中にも、或は朝廷之中にも、……匿弊すること無くして糺弾せ」〔『日本書紀下』四五五頁〕

持統記（最後の巻の最後の文章）一一年八月

天皇定二策禁中一、禅二天皇位於皇太子一〔『日本書紀下』五三五頁〕

みはかりごとを、おほうちに定めて、ひつぎのみこ（文武）に、禅天皇位

5、「公方」の名称の下降「公方」は元来、朝廷を意味したが、鎌倉幕府の執権時宗のとき、守護（とくに得宗守護の場合）あての将軍家御教書を「関東公方御教書」と呼んだ。鎌倉殿（将軍）が一段レヴェルが上って公方となったわけであり、この伝統が室町幕府にうけつがれて、将軍＝公方となった。しかも尊氏の子足利基氏は京都の公方に（将軍）たいし、関東公方と呼ばれた。この関東公方の下で、上杉憲顕は〔関東〕管領、高師冬は「〔関東〕執事」となって関東公方の政事を執り（執権に当る）、のち、執事はレヴェルが上って関東管領となった。

6、得宗家の「内管領」

北条泰時が被官の尾藤景綱を家務執行の後見として任命したのがはじまり。すでに泰時の時代から、たんなる家政機関でなく、幕府の政治的決定分野（将軍の京都への使者、御家人の鎮圧等）に関与していた［得宗被官→得宗私邸の御内（「寄合」のメンバー／「公文所」の家令］。

時頼は執権及び得宗の地位を長時・時宗に譲ったのちも、「後見」役（嫡子）をつとめた（院政にあたる）が、他方、尾藤景綱の内管領辞任のあとをうけて、家令となった平盛綱が時頼の側近として政治に参与した。そうして、時宗の代になると、盛綱の子、平頼綱が内管領として絶大な権力をふるった。

執権から「得宗専制への転化」といわれるプロセスの実体は、得宗の専制というより、内管領の決定過程への侵蝕のプロセスであった。高時の内管領、長崎高資の専横は有名である。

cf.『増鏡』第一五巻「この頃（高時執権のころ）、わたくしの後見に、長崎入道円基（高資の父）とかやいふ物あり。世の中の大小事、たゞみなこの円基が心のまゝなれば、宮この大事、かばかりになりぬるをも、かの入道のみぞとりもちて、おきて計らいける」（元弘の乱の叙述）〔『日本古典文学大系87　神皇正統記・増鏡』岩波書店、一九六五年、登録番号 0185233、四五〇頁〕

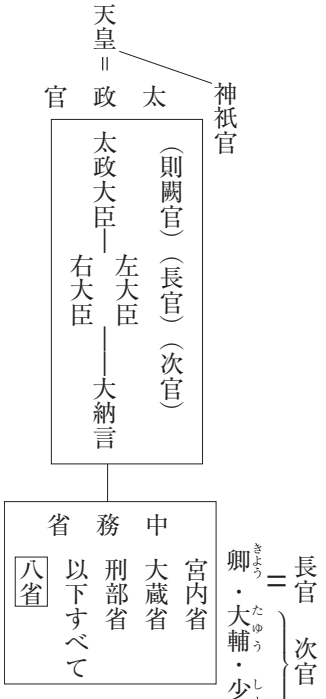

中納言

令外官→　権大納言・権中納言

○内大臣・参議・蔵人所・検非違使

関白
摂政

（諮問機関としての三省）

天……皇帝

尚書省（行政）
中書省（起草）
門下省（覆奏）

〔大日本〕帝国憲法第五条

1、原案　天皇ハ帝国議会ノ承認ヲ経テ立法権ヲ施行ス
2、第一審会議第二読会　天皇ハ帝国議会ノ翼賛ヲ以テ立法権ヲ施行ス
3、第二審　（未決）〃
4、第三審　天皇ハ帝国議会ノ協賛ヲ以テ立法権ヲ行フ

最終審議で第五条議決。

第三十七条

1、原案　凡テ法律ハ帝国議会ノ承認ヲ経ルヲ要ス
2、第一審会議　凡テ法律ハ帝国議会ノ承諾ヲ経ルヲ要ス
3、第二審　同上
4、第三審　凡テ法律ハ帝国議会ノ協賛ヲ経ルヲ要ス

イ、「賛襄」　ロ、承認「抹消」＝新造語　ハ、「協同」　ニ、「議決」　ホ、「議ヲ経テ」

「議会ノ承認ヲ経スシテ国政ヲ施行スルハ立憲政体ニアラサルナリ」（伊藤〔博文（清水伸『帝国憲法制定会議』岩波書店、一九四〇年、登録番号 0193251、一五九頁〕）

第三審、一旦は「輔翼及び協賛〔」〕としたが、「advice and consent……advice は虚飾であり、consent か主である。故に単ニ協賛とする」（伊藤〔「「アドバイス、エンド、コンセント」……「アドバイス」ナル字ハ外国ノ憲法ニ於テモ寧ロ虚飾ニ属シ、「コンセント」ノ意即チ主ナリ。依テ更ニ協賛トノミセリ」『帝国憲法制定会議』四六六頁〕）

中国における「政事」

「在レ君為レ政、在レ臣為レ事」（『春秋左氏伝』昭公二十五年「為政事」についての杜預（二二二―二八四、晋の将軍で学者）の注）

「夫政自レ上下者也。上作レ政而下行レ之、不レ逆。故上下無レ怨」（『国語』「周語」）

V　闇斎学派の内部抗争――〇正統と異端のダイナミズムのケース・スタディとして――（一九八七年一〇月二一日）

編者注②「「闇斎学派の内部抗争」原稿　一、闇斎学派について　二、崎門の絶交」（登録番号 697-8）の一部（レポート用紙（A4版）四枚）・「「異学の禁」を境としての全国藩学の学派別のちがい」（資料番号 670-3、レポート用紙（A4版）一枚）

一、闇斎学派について

闇斎学派、敬義学派ともいわれる。

近世儒学の二大源泉

イ、京師朱子学［京学］――藤原惺窩・林羅山・木下順庵

ロ、海南朱子学［南学］――（南村梅軒）

谷時中・小倉三省・野中兼山

（桂庵――薩摩儒学（朝鮮戦争で書籍を得た）

（貝原益軒　黒田藩）

（中江藤樹）――〔熊沢〕蕃山

闇斎は系統からいえば、南学で谷時中、野中兼山に学んで、仏を棄て儒に帰した［比叡山→妙心寺→吸江寺］。しかし、南学の一分派というにはあまりに顕著な特色がある。学統図でも程朱学派あるいは朱子学派と別項目に闇斎学派、敬義学派として立てられている。自己認識としてもそうだし、他の儒学派からも特別視されていた。量的に近世初頭の最大学派であった（次頁）だけでない。稲葉默斎の『学話』に「朱子学ト云（ヘ）バ、新助殿〔室鳩巣〕モ貝原モコノ内ヘ入ル。道学ト云ト此二人モ入ルコトハナラヌ」と語っているように、「道学」を自任した〔『默斎先生学話』巻之七。論文「闇斎学と闇斎学派」では、本書の「東大図書館蔵」本が参照されているが（『丸山眞男集』第十一巻二三一頁）、東京大学総合図書館では、本書は宇井默斎の著書として登録されている〕。「道学」はむろん中国の程朱学の自称であり、闇斎学の発明したコトバでないが、崎門の場合、とくに朱子学者と区別した。「世界観の学」の意味である。理論と実践の統一。君臣大義名分論と一身の出処進退とをきびしく追究した。

門弟六千人といわれた。藩校は〔江戸〕中期以後設けられたところが多いが、闇斎学を藩学としたところは、全国で五十藩をこえる（新発田［＝溝口］・小浜［＝酒井］・鶴田（たづた）・広島等はとくに名高い）。

（孔子の弟子、三千人、六芸に達したもの七十余氏〔「孔子……、弟子蓋三千焉（アリ）、身通（ズル）二六芸（ニ）一者、七十有二人（アリ）」（『史記国字解』第四巻、早稲田大学出版部、一九一九年、登録番号 0188498、二四六頁）〕）

孔門でさえ、三千人、通じた者は七十人余というのに、この数字は多すぎないか、という疑問は江戸時代にすでにあった。これにたいし、稲葉默斎は『先達遺事（墨水一滴）』のなかで、次のような説明を加えている。

「闇斎門六千人。恐（ラクハ）不（ラント）レ至（ラ）レ此（ニ）。余云、不レ然（ラ）。当時以（テ）レ礼（ヲ）相見者、門人籍（カラ）二記（スル）（登録）之（ヲ）一、其員、自有（カラリ）二六千人一。何必（ゾシモ）在（ラン）二弟

子之列一。闇斎師道至厳。初見者皆厚レ礼以見。不則不レ得レ見。一面後、不二相見一者、蓋亦多。其在レ洛下レ帷、天下書生、輻二輳京師一。恐無二不レ見者一。況又如二会津藩中一（保科正之）、時勢豈有下不レ見二闇斎一者上乎。一見記籍、其員、六千人、何又疑之有」〔稲葉黙斎『墨水一滴』（『日本儒林叢書』第三巻、鳳出版、一九七一年、登録番号 0183661）一四―一五頁〕

少数の原典、その特定のパラグラフの徹底的な学習と精読

『小学』・『近思録』・『大学』・『論〔語〕』・『孟〔子〕』・『中庸』・『易』→四書

朱子の『集註』・『語類』・『文集』に基き、元明の末流を『大全』とか『蒙引』とかいった権威的註釈書をふくめて原則的に否定した。朱子の精神に帰れ。記誦詞章の排撃、詩文への耽溺を戒める。

林家の「博〔識〕学」の学問的態度と対蹠的。

他からのイメージ、古学派からはもちろん、朱子学者からも、偏狭・排他的・閉鎖的として悪口をいわれた。

那波魯堂［→寛政元〔一七八九〕年没］『学問源流』（寛政六年門人序、十一年版）　学風

「凡読ム所ノ書、数種ニ止マリ、歴史子書ノ類ハ、一切ニ読ニ益ナシトテ禁レ之、玩物喪志ノ義ナリトテ、文章ニ力ラヲ用ヒズ、（中略）其少シニテモ敬義ノ説ニ不レ合者ハ、邪説トシテ退レ之、（中略）其師説ニ至テハ、講義・講録トテ、其辞ヲ一一、国字ヲ以、記レ之、互ニ写シ取テ秘本ノ如ク蔵レ之、其説ヲ信ゼザル者ニハ、猥リニ是レヲ示サズ、（中略）敬義ノ説ニ従フ人ハ、十人ハ十人、百人ハ百人、幾誰ニ聞テモ、印シ出セル書画ノ如ク（ハンコで押したように）一様ナリ」〔那波魯堂『学問源流』（内藤耻叟校訂『少年必読日本文庫』第六編、博文館、一八九一年、登録番号 0197554）一三―一四頁〕［註釈書を刊行しない、「述而不作」］。

コンフォーミティ

「門下幾千人に及び、流伝二百年に亘るといへども、甲乙相等しく、前後趣を同じうする、まことに壮観といふの外はない」平泉澄博士〔編〕『闇斎先生と日本精神』（昭七〔至文堂、登録番号 0181853、三三頁〕）

内部を窺うとコンフォーミティどころか、或はコンフォーミティのメダルの裏というべきか、無限の異化傾向があった。

稲葉黙斎の崎門学自己批判。

「吾党学者、不レ能下智以観二諸先輩大同処一信上レ之、故論二其小異処一、最刻薄（不寛容）。所二以同門異戸一。気象尤不レ好也」（『孤松全稿』）〔渡辺予斎『吾学源流』（『日本儒林叢書』第三巻）七頁〕。

「林家［〔林〕道春――大学頭〔林〕信篤］の阿世、崎門の絶交」［→明和・安永・天明頃のイメージ］（『幸田（誠之［享保五〔一七二〇〕年―寛政四（一七九三年〔二〕）］先生語録』〔正・続、登録番号 0197402・0197403〕）

「異学の禁」を境としての全国藩学の学派別のちがい

七一年

享保―天明期（一七一六―一七八八）の藩学儒官の学派別（石川謙『日本学校史の研究』〔小学館、一九六〇年、登録番号 0183223〕P192 及 P.257～8）

朱子学派

△林家 ―→ 55

昌平坂学問所（聖堂）系 5

京学系（惺窩―松永尺五／―木下順庵）

その他　懐徳堂など

63　29　60人

152人

○闇斎（崎門）派 ―→ 121人

〔別格朱子学〕

「闇斎派を加えると 273人」

陽明学派 ―→ 6

○仁斎（堀河）学派　49

○徂來（護園）学派　118

164人

〔167〕

古注派　＋　12　折衷派27 ―→ 計39

三派鼎立

寛政―文政期（一七八九―一八二九）

天保―慶応期（一八三〇―一八六七〔一七八九〕）

七八年間

朱子学派　715

林・昌平系　395

京学その他　320

闇斎派　132人

（◎闇斎派を加えると 847人）

陽明学派　6

仁斎学派　14

〔ポースト仁斎・徂徠学〕

徂來学派　69

古注派　38　＋　折衷派　127 ―→ 計165

編者注⑤「「闇斎学派の内部抗争」原稿　一、闇斎学派について　二、崎門の絶交」（登録番号 697-8）の一部（レポート用紙（A4版）二枚）

二、崎門の絶交の原型（プロトタイプ）をなすのが、佐藤直方と浅見絅斎の「絶門」事件

もっとも絅斎の場合は、直方とちがって、明確に絶門されたのではない、と絅斎の高弟、若林強斎はいう。あとでのべる種々の経緯（いきさつ）から考えても、師闇斎の学説・思想にたいする批判で主導的役割を演じたのは――つまり植田艮背のような師に絶対忠実な門弟から見て問題の「主犯」は――直方であった。けれども、（その強斎自身も「（絅斎について）絶門ト云フ事ハ無カリシカドモ、何トナク師弟ノ情合宜シカラズ（中略）誠ニ、外様会釈（アシラヒ）ノ様ニナリテアリシト見エタリ」という

ような疎遠な関係になったことは認めている〔『強斎先生雑話筆記』（一九三七年刊行本）巻三、登録番号 0181868、一六丁ウ〕。）二人とも師闇斎の葬儀に参列することは許されなかった。この二人は「寵異最至」（『日本道学淵源録』〔大塚観瀾・千手旭山編校、岡次郎、一九三四年、巻之二、登録番号 0181878、四丁オ〕）といわれたほど闇斎に愛され、それについてのエピソードも『先達遺事』は色々伝えている。

世に崎門三傑というが、三宅尚斎が入門したのは闇斎の最晩年の延宝八年（一六八〇）で、ときに尚斎は十九才、しかもそれから足かけ三年で、闇斎は没している。他の二傑とは同列には論じられない。むしろ、絅斎・直方が没してのち、二人の門弟は多く尚斎についたので、自然に尚斎を中心として学派が発展した格好になったともいえる。つまり、絶門事件が起った段階でいえば、崎門の最俊英の二傑がともに破門もしくは準破門の状態に追いやられたのであるから、瞠目に値する事件といわなければならない。

編者注⑦「闇斎学派の内部抗争」原稿　イ　敬義内外論をめぐる異義」（資料番号 697-9、レポート用紙（A4版）七枚）

（イ）敬義内外論をめぐる異義［経典解釈の次元〔ドクトリンのレヴェル〕］

出典、『易経』坤の「文言（もんごん／ブンゲン）伝」

→（孔子の作といわれる）十翼の一、乾と坤の二卦［二卦辞＝彖辞（全体）／爻辞（シチュエーション）］をとくに説明したもの（他の卦は彖（タン）伝（上下）・象伝（上下）のみ・繫辞伝（上下）・説卦伝・序卦伝・雑卦伝）

→䷁［六二、直方大なり（爻辞）］＝坤の卦の爻辞（こう）の説明。

「君子敬以直レ内、義以方レ外（ニスホカヲ）　敬義立而徳不レ孤……」

「君子主（トシテ）レ敬（ヲ）以直レ内、守（リテ）レ義（ヲ）以方（ニス）二其外（ホカヲ）一、敬立（チテ）而内直（ク）、義形（レテ）而外方（ホカナリ）、義形（ハル）二於外（ニ）一、非（ザル）レ在（ルニ）レ外（ニ）也……」〔『近思録』岩波文庫、一九四〇年、登録番号 0197544、五六頁〕

［周二程子・張横渠（朱子／呂東萊『近思録』巻二「為学」］

闇斎の解釈（○「朱書抄略跋」（『垂加文集』中ノ三）
◎「記（ス）二朱書抄略後（ノニ）一」［延宝八年（一六八〇）成。前年、
同文　［朱子、呂東萊共編］『近思録』の巻之二「為学」を講ず］（『垂加草』第十一［『〔山崎闇斎〕全集』上〔日本古典学会、一九三六年、登録番号 0181830〕、九〇頁］）。

「「敬以直（クシ）レ内（ヲ）、義以方（ニス）レ外（ヲ）、八箇（ノ）字、一生用（ヒテ）レ之（ヲ）不レ窮（ラ）」（以上『朱子語類』巻六十九、易五〔『朱子語類大全』五、中文出版社、一九七三年、登録番号 0180043、三六五五頁〕）。朱子豈欺（カン）レ我（ヲ）哉。論語二［子路問二君子一、子曰（憲問編）→のみ、吉川、中〔吉川幸次郎『中国古典選4　論語（中）』、朝日新聞社、一九七八年、登録番号 0197566〕p.193］、君子「修（ムルニ）レ己（ヲ）以（テストハ）レ敬（ヲ）」者、敬以直（クスル）レ内（ヲ）也。

「修レ己以安レ人、（修レ己）以安二百姓一」者、義以方レ外也。孟子、「守レ身守之本」［離婁上篇］者、敬以直レ内也、君子之守修二其身一而天下平者、義以方レ外也。大学、修身以上、直レ内之節目、斉家以下、方レ外之規模（八条目）（古之欲明二明徳於天下一者、先治二其国一……以下……致レ知在レ格レ物）格物・致知・誠意・正心・修身］・［斉家・治国・平天下）。明命赫然、無レ有二内外一。故欲レ明二明徳於天下一也。中庸九経、修レ身也、尊レ賢也、此直レ内之事［cf.『中庸』［第二十章］第十一節「凡為二天下国家一有二九経一。曰、修レ身也。尊レ賢也一親レ親也。敬二大臣一也。体（その身になって思う）二群臣一也。子二庶民一也。来二百工一也。柔二遠人一也［遠方から来る人に暖かい思いやりをそそぐ］。懐［悦服させる］二諸侯一也〔」〕。其余則方レ外之事也。「誠者、非二自成レ己而已一也。所二以成一物也。成レ己仁也。成レ物知也。性之徳也。合二外内一之道也。故時措［措置する］之宜也」（『中庸』第二十五章）。夫、成レ己内也。成レ物外也。是故程子曰、「敬以直レ内、義以方レ外、合二内外一之道也」。又曰、「敬義夾持、直上達二天徳一」自レ此夫八字之用不レ窮（前述、『朱子語類』）如レ此。朱子不二我欺一矣」（全集下〔日本古典学会編『山崎闇斎全集』下巻、日本古典学会、一九三七年、登録番号 0181839〕七四二頁

浅見絅斎『敬義内外説』宝永四年、『儒林叢書』第六巻

「或問二敬以内レ直、義以方レ外之説一、曰、内謂レ心也。外謂二事物一也。敬則守レ心之道、而義則心之制、事之宜也。直レ内者、正レ心之本体而無二邪曲一也。方レ外者、処レ事接レ物各〻制二其宜一而截然方整也。（中略）敬義夾持、内外交〻養、為レ学之道尽矣。此程朱之説、聖学之実也」〔『敬義内外説』（『日本儒林叢書』第六巻、鳳出版、一九七一年、登録番号 0183664）一頁〕

cf.

唐、孔頴達『十三経註疏周易疏』（平重道〔『近世日本思想史研究』吉川弘文館、一九六九年、登録番号 0183210〕p157による）

「君子用レ敬以直レ内。内謂レ心也。用二此恭敬一以直二内心一、義以方レ外者、用二此義事一以方二正外物一、言君子法二地正直一而生二万物一、皆得レ宜」

朱子

「敬者一心之主宰、而万事之本根」（〔『朱子語類』巻十二〕）

朱子『周易本義』

「正謂二本体一、義謂二裁制一、敬則本体之守也」

←虚霊自是心之本体、非三我所二能虚一也（『朱子語類』巻五〔『朱子語類大全』一、中文出版社、一九七三年、登録番号 0180039、三一八頁〕）

「敬以直レ内、是無二纖毫私意一、胸中洞然、微上微下表裏如レ一」（『朱子語類』巻六十九（『朱子語類大全』五、三六五五頁））

佐藤直方「敬義内外論考」（友部安崇「敬義内外考」（正徳二年　一七一二）への反駁　『韞蔵録』巻之二）cf.〔『韞蔵録』〕巻之九［cf.絅斎は正徳元年没］

（あとからの回想　正徳四年　一七一四）

経伝で内外というコトバをどういう場合に用いているかを例示し、

イ、己と人　ロ、本と末　ハ、志と気

◎ニ、心と身　ホ、中国と夷狄（華夷内外）

「易文言、敬義内［→直］外［→方］、此乃以二心与一レ身言者一而程朱明説不レ可二移易一矣。往年敬義先生、講二近思録為学、敬義内外一［延宝七年（一六七九年）］、有二身為レ内家国天下為レ外之説一、当時門人或信或疑、信疑相半、弁論紛然、至レ為二学友之争論一焉。予時偶有レ疾、不レ侍二于講席一、日久同友之徒日来問二内外之説一者衆。予亦以二先生之説一為レ非、弁レ之不レ止、由レ是遂得二罪於先生一。不レ出二入於師門一者、幾二年。浅見安正（絅斎）不レ得レ已而著二敬義内外説一以発二明程朱之正意一而解二釈学者之疑惑一也。今読二孔孟程朱之書一而曉二其文義一者、一観レ之則不レ待二弁詰一而可三以自識二其旨一。何疑之有乎。……」〔佐藤直方「敬義内外考論」（『韞蔵録』巻之二、『増訂佐藤直方全集』巻一、一九七九年、ぺりかん社、登録番号 0180137、五九―六〇頁）〕

右に、闇斎の敬義内外の解釈が門人の間で論議の種になったころ、自分は講席に出ていなかった、と直方がいっているが、この間の事情を直方は「学談」でもさらに詳細に語っている（『韞蔵録』巻之九）。

「敬義内外ノコトヲ世間デ、ワレラト嘉右エ門殿ト論ジタト云説アレドモ、ワレラハツイニジキニ論ジタコトハナイゾ。シタガ根ノ発端ハ私ガシタコトゾ。嘉右エ門殿ノ、敬ハ内デ身心ヲ云（フ）、義ハ外デ身ヨリ外ノコトト云（ハ）レ、大学ノ修身迠（格物致知誠意正心修身）ヲ内ト云テ、斉家カラヲ外ト云（ハ）レシゾ。『近思録』ヲ講ゼラレシ時（延宝七年）、コレヲイハレタニヨリ、合点ノユカヌコトト思フテ居タゾ。其後ワレラ（直方）病気ニテイタ時、此コトヲ弥〳〵云（ハ）レシヲ聞タゾ。浅見十次郎（絅斎）ヤ（永田）養庵ガキ（来）テ云故ニ、「夫ハワルイ。敬ハ内デ心ノコト、義ハ外デ身ヨリ外ノコトジヤ」ト云。夫ヲ嘉右エ門殿ニ（他の門人が）「五郎左エ門（直方）ガカフ申ス」ト云ヘバ、（闇斎が）「イヤサフデナイ。内ヲ心ト計リ云ヘバ仏見ニナル」トイハルルトテ［『闢異』］、（永田が直方のところへ）又キテ云（フ）、（直方）「ナンボソフ云（ハ）レテモ、論語ナドニモ内トアルハ皆心ノコトニ云テアル処多（シ）」ト引合（セ）テ云テキカスル故ニ、「又（直方が）カヤフニ申ス」ト云ヘバ、（闇斎が）「イヤソフデナイ」トキツフ気ニアハナンダゾ。歴々ノ（明らかな）クジ（公事）ニ成タゾ。遂ニジキニハ論ゼナンダゾ。後ニハ、嘉右エ門殿モ合点セラレタ様子デアツタゾ」云々〔『韞蔵録』巻之九、無窮会所蔵本の複製、登録番号 0197395、二七丁ウ―二八丁オ〕

闇斎も、程朱の『易』「文言伝」解釈が自説に必ずしも有利でないことを知っていたようである。が、

「程朱専指レ心為レ内之説有レ之、為二喫緊切要一。但非二易之本指一也。朱子或以二窮理一説二義方一亦非二本指一也」（『文会筆録』巻七の三〔『山崎闇斎全集』上巻三四一頁〕）

と『易』の本旨からいえば、あくまでも自説が正しいとして程朱の解をも斥けた。

経典解釈の問題としてでなく、闇斎の思想としてみると、この理解にも全く根拠がないとはいえない。闇斎によれば、『易』の本質と日本の神道との間には暗々裡に符合するのであるが、『日本書紀』神代巻における宇宙発生論において、闇斎の垂加神道は、「土金の伝」が説かれていると解し、敬の和訓をもってこれを説明した。

［火↓土（カグツチ［火神］をイザナキが斬った（一書））／土↓金／金↓水］

ツツシム↓ツチシマル↓金　土の中における金の発生（五行説）
ツツシミ↓土地之味　ツツシム↓土地之務

神道系の闇斎門人、伴部安崇が「敬義内外考跋」（正徳甲午［四年］の識語あり）で、師説を擁護し、浅見絅斎の『敬義内外説』を駁しているが、そこで、

「……然先生之門人、浅見安正、悖二師説一、著二敬義内外説一、予（安崇）亦初従二其説一。近歳受二先生神道之伝於源光海［跡部光海（名、良顕）］翁一。翁［跡部］謂レ僕曰、垂加先生敬義内外説、確然不レ可レ移。実契二神道磯馭盧島［オノヅカラ、コル　島＝シマル　ツチシマル＝ツツシミ］之妙旨一。宜レ致レ思也……」〔友〕部安崇『敬義内外考』（『日本儒林叢書』第六巻）一七頁〕

といっているのを見ても、敬義内外説の理解が、現象的には『易経』の、広くは儒教古典の解釈学の形で展開されながら、実は半ばは闇斎の垂加神道と関係し、そこから独特の解釈を導き出していることが知られる。

参考までにいえば、垂加神道の猿田彦信仰や土金の伝などを典型的なからごころによる日本古伝の付会として斥けた本居宣長が、（『古事記伝』（六之巻）において）イサナキが黄泉国から逃げかえって行うミソギの段の説明で、「凡て禊祓は、身の汚垢を清むるわざにこそあれ、心を祓ひ清むと云は、外国の意にして、御国の古さらにさることなし」とのべているのが注意される〔『本居宣長全集』第九巻、筑摩書房、一九六八年、登録番号 0182353、二七四頁〕。もちろん宣長のような記紀の言語学的研究と方法的徹底には達していないが、闇斎は神代巻からいわば本能的に、古代日本の思考において身心が分離されていないことを直観したといえないこともない。

編者注⑧「闇斎学派の内部抗争」原稿　ロ　儒学と神道――思想・イデオロギーの次元（資料番号 697-10、レポート用紙（A4版）九枚）

（ロ）儒学と神道――思想・イデオロギーの次元

cf.「垂加」のコトバは伊勢神道の根本経典『神道五部書』［のち、

吉見幸和によって偽書であることが考証された」の「宝基本義」のなかの「神垂［カミノシデ］以二祈祷一為レ先、冥加［クラキノマス］以二正直一為レ本」による〔「造伊勢二所太神宮宝基本記」『神道五部書』（『新訂増補国史大系　古事記・先代旧事本紀・神道五部書』吉川弘文館、一九六六年）三一頁〕。吉田神道の吉川惟足から、神道を学び、寛文十一（一六七一）年、垂加という霊社号を授与され、秘伝を受けた［保科正之（土津霊神）］。

「宇宙一理」の強調

闇斎自身の立場であり、彼は主観的には神仏習合はもとより神儒の習合をきびしく排した。「異国の道を以て習合付会仕間敷候事」（神道門人の誓書〔小林健三「垂加神道の根本思想」（伝記学会編『山崎闇斎と其門流』増補版、明治書房、一九四三年、登録番号 0283693、七三頁）〕）。

河図［伏羲のとき、黄河から出た龍馬の背にあった図で、伏羲は之に基き八卦をつくったという説話］洛書［夏の禹王のとき、洛水から神亀が出て、その背に現われた図。禹がそれに基いて九時の文を作り、天地の大法を示した。周の武王は天下を得てから、殷の箕子から、この禹の洪範の教を受けた］

『洪範全書』序で、

「斯道［易］也、朝鮮之所レ宜レ伝（殷の箕子が周の武王によって封ぜられたから）而李退渓嘆レ失二其伝一也。［……］倭開国之古、伊弉諾尊、伊弉冊尊、奉二天神ト合［ふとまに］之教一（『［日本書紀］一書）、順二陰陽之理一（女が後でなければならぬ）、正二彝倫之始一。蓋宇宙唯一理、則神聖ノ生雖二日出処、日没処之異一然其道自有二妙契一者一存焉。是我人所レ当二敬以致一レ思也」（寛文十年の識語）〔『垂加草』第十（『山崎闇斎全集』上巻七三―七四頁）〕

闇斎没後に、垂加神道の教義ははじめて組織化されたが、神儒兼学派はみなこの「妙契論」によって宇宙一理と神儒兼学とを調和させた。ただ、闇斎は、門人には、神道を押しつけなかった。神道を修めんとする者は必ず程朱学を学ばせ、儒学を修めた者には、とくに神道の修得を希望し、又闇斎が見て神道に適していると思われる門人に限って（それも晩年に）、垂加神道の秘伝を授けた。崎門三傑がいずれも師の神道の側面を学ばなかったところにも闇斎の根本態度が見られる。けれども闇斎の土金の伝・猿田彦大神の信仰などが晩年に前面に押し出されるようになると、儒学派は否応なく神道にたいする態度を表明せざるをえなかった。

もっともハッキリと程朱学の立場から神道を全面的に否認したのが直方であった。「討論筆記」［元禄一三年］（『韞蔵録』巻之二）

「宇宙之間一理而已。固不レ容レ有二二道一矣。儒道正則神道邪、神道正則儒道邪、従二於正一則離レ邪、従二於邪一則離レ正、豈有二両従之理一乎。先生之雑信、吾不レ識二其義一也〔」（『増訂佐藤直方全集』巻一、四四―四五頁）〕

……

（先生があれほど儒仏の一致を妄論として斥けるのに、どうして神儒一致に与するのか）しかも

「非ズ三惟ニ不ルノミニ二以異視セ一而、至ル丁於謂フニ丙我国之道、尤モ当ニ三深ク尊ニ一信ス之ヲ一、不レバ知ラレ従フ此ニ則チ実ニ異邦人之子ニシテ、而非ズト乙其父母之子ベク甲焉。此レ学者ノ所下以ナリ大ニ疑難シテ而不ル上レ止マ也」〔四五頁〕

もし、日本には日本の道があるというのなら、

「所謂、道ナル者ハ多端ニシテ而庶邦各〻有ル二其教一也。然ラバ則、天竺、南蛮、韃靼、月氏之夷俗亦皆謂ヒテ二之ヲ道ト一可ナル乎」〔四六頁〕（たんに国ごとの相対主義に陥する）

直方とちがって絅斎は、師闇斎の晩年に神道に関心を示し、現に神道入門の段階にあたる『神代巻講義』を絅斎が筆記したものが残っているが、ついに本格的に神道の奥義には入らなかった。朱子の哲学を本格的に修めたものが垂加神道の土金の伝、ツツシミ、ツツシムなどの語呂合せにはついて行けなかったのも尤もである〔〝一子相伝〟猿田彦の教（庚申信仰）〕。「経学ニ精ヲ出サレ候故、（神道ニ）余力（ナカリシ）ナリ」と高弟で神道に著しく傾斜した若林強斎は惜んでいる〔『強斎先生雑話筆記』巻一、一二丁ウ〕。

「神明之道ハ……異国人ノ専ニスルモノニ非ズ、日本ノ我ヒトリスルモノニ非ズ。天地一統、古今一貫」絅斎（『答跡部良顕〔問目〕』〔第二（『近世社会経済学説大系　浅見絅斎集』誠文堂新光社、一九三七年、登録番号 0193555、二八一頁）〕

日本の上古の道も中国の古の『易』も同じだったが、ただ中国とは〔で〕聖人がつぎつぎと現われて、上古の素朴な道を洗練し、道義人倫の道を確立しヨリ高度のものにしたが、日本は不幸にして、こうした聖人が出なかったので、奇怪浅陋に流れ、末流に至っては、祢宜・山伏の行事になり、火を忌むとか願をかけるとか、祈祷師や巫女の道に堕し、「山崎先生トイヘドモ、此弊ヲ免レズ」〔二八三頁〕。皇室中心主義（君臣の義の絶対性、湯武放伐否定）と日本中国論を強く押し出した絅斎も、ついに師の神道には与しえなかった。

神道論の絶門原因説のヴァリエーションとして、絅斎の高弟、若林強斎（京都、望南〔楠〕軒主）の伝える絶門事件の経緯はあらまし次のようである。

（『強斎先生雑話筆記』巻三
山口春水筆記続録一
『同筆記』　巻六
当舎修斎筆記

京都賀茂神社の神官であった一老人を闇斎が崇敬し、講義の前に老人が訪れると、長話になって、弟子が待ちくたびれることが度々あった。そこで絅斎と直方とが話し合って、

「毎度、あの老人が先生の講書を邪魔するのは奇怪である。「ダヽイ神道ト云フコト呑込ミ難キ事ナリ」〔『強斎先生雑話筆記』巻三、一六丁オ〕。ひとつ二人であの老人のところへ行って議論して来よう」

ということになり、二日二夜、老人と神道について討論した。

「一人ニテサヘ通例ノ相手ニテ無レ之ニ、二人マデカ、カリ、コナタハ年若ニハアリ、遠慮ナク弁ゼラレタレバ、彼老人トント屈服シテ、「御両人ノ論ジ論サル、所至極致シタ」〔〕（一六丁オ）〕

というので帰って来た。そのうちに日が経って、老人が垂加翁のところへ来てこの話をした。

「お二人は門人とのことだが、先日議論したところ、お二人の弁論の趣はもっともで自分は屈伏した。さて〳〵両生ノ英明驚キ入リ候」

闇斎はこれをきいて驚きかつ怒った。

「あの老人を屈服させてよいことなら、其方（そち）など（絅斎・直方）を俟つことではない。自分（吾）は所存があって崇敬して話をきいているのに、自分に断りもせず推参するとは沙汰の限り」

と、不興を蒙った。しかし直方は「何ト御心ニ叶ハヌトテモ、神道ノ事ハ呑込ミ難シ」と頑張り〔一六丁ウ〕、そこへ敬義内外の問題も出て、とうとう絶門になった。

絅斎の方は、直方ほど神道否定ではなかったので、絶門されたわけではないけれども、「何トナク師弟ノ情合宜シカラズ、御対面ナドモナシ」、ご機嫌伺いに出向いても、取次いでくれる門人もないような有様で、「外様会釈（アシラヒ）ノ様ニ」なった〔一六丁ウ〕。

強斎は先生の絅斎よりももっと神道に傾斜しているので、絅斎がその後も引つづいて謹慎し、闇斎先生の御機嫌の直るよう努力したら、きっと準破門も解けたであろうに、と残念がっている。

絅斎に垂加神道の伝授がなかったので、垂加翁没してのちは神道の道統をつぐような神道派門人が出なかった、というのが強斎のいいたいところであった。

強斎は、以上のような神道者論破事件が直接の原因で、敬義内外論がさらに亀裂を大きくした、とみる。ただ敬義内外について、直方が先生（闇斎）の面前で議論した事はない、と言っているのにたいして、強斎談では、「其ノ座デ、佐藤ガ云ハレ様ニハ、〝御前ノドウ被レ仰テモ、程朱ノ説ガ動キマセヌ〟」といい〔『強斎先生雑話筆記』巻六、登録番号 0181871、八丁ウ〕、闇斎先生は、

「「程朱ノ説ノ動カヌハ我等ガ云フマデモナシ。知レタコトデ、以後手前ニ出入無用」トアリテ、ソコデ勘当セラレタ。絅斎モ其ノ場ニ連レタユヱ、佐藤ノソバ杖ニアハレタモノゾ」〔八丁ウ―九丁オ〕

と、決定的な破局に際して、主動者は直方で、絅斎はまきこまれた、という説である。この点、二人のどちらが主役だったかについてはちがったニュアンスではあるが、後述する植田艮背の語る「真相」と一致している。

神道への態度が事件の背景にあることを否定する研究者は、その根拠として、直方が闇斎に入門した寛文（ブン）十一〔一六七一―七二〕年（十二〔一六七二―七三〕年説もある）には、すでに闇斎は、吉川惟足（キッ）から吉田神道の秘伝を受け、垂加霊社という号を授与されている事実を

あげる。闇斎の神道信仰を知らなかった筈はない。知って入門しているので、晩年に、にわかに師の神道に疑問を持った、という説明は説得力がないというわけである。

立入る余裕はないが、

イ、右の事実はあっても、闇斎の垂加神道の教義が熟したのは最晩年であること、崎門の内部からの記述をみても、「先生晩年神道を信じ……」というように、少くも儒学派系統の門弟の間には共通に、闇斎が最晩年に至って急速に神道への傾斜を強めた、というイメージが共有されており、したがって、直方も絅斎も師の神道信仰は知っていたにしても、それが土金の伝、猿田彦神（庚申）信仰というように、具体的な教義として前面に出て来るようになって漸く、「宇宙一理」という立場から儒学＝程朱学との間のソゴを強く意識するようになった、ということが考えられる。

ロ、闇斎自身の講義で、晩年になるにしたがって、神道派の門人が師の傍にならび、非神道派（純儒派）の門人及び、すでに伝授を終えた門人は遠くの席できくようになった、と直方がある談話の中で語っているのも〔「山崎先生、神道ガ盛ニナリテ、神道ノ弟子ハ上座ニヲイテ、神道伝授得タ人ハ末座ニヲレリ。直方先生云、今日モアホウナモノガ大分上座シテイタト」（『浜見録』巻之一、東北大学狩野文庫所蔵本の複製、登録番号 0181875）〕、聖人の道と神道との闇斎における比重が晩年に変化したことを暗示しており、これが、二人、とくに直方にとってあきたりない思いをさせたということは十分考えられる。こういう背景の下で、強斎の語る神道老人を論破した事件や、敬義内外論について、師説を批判したことなどが重なって破局が来たのではないか、と思われる。

絶門或は準絶門の後

直方・絅斎の二人とも師の葬儀に参列を許されなかったが、絅斎は後々まで、先生への敬慕が深く、香をたいて罪を謝したという（『強斎雑話』）。直方の方はもっと割り切っていて、絅斎が香をたいた、という話をきいたとき、「余之心、先生明らかに之を知る。何ぞ更に香を炷いて罪を謝することをこれ為さん」と語った（『日本道学淵源録』巻之三〔登録番号 0181878〕、四丁オ）。そこで、神道派はもちろん、強斎以下望楠軒系統もとかくこの二人の態度を対照させて、直方を悪くいうが、直方にしても、闇斎の神道の話が出ると、「コノコト夢ニナレカシ」（『稲葉迂斎先生学話』〔巻之一、『先考遺書』、登録番号 0197131〕）と歎息した、という話があり、直方にも胸を裂かれる思いがあった、と想像する方が自然である。

編者注⑩「「闇斎学派の内部抗争」原稿　ハ　門人間の人間関係」

（資料番号 697-11、レポート用紙（A４版）一〇枚）

（ハ）門人間の人間関係（のレヴェル）

こうした学説あるいは思想のちがいが破門の原因になったことを真

向から否定して、この事件を極力スキャンダルの方向にもって行って説明しようとするのが、彼等（二人）と同じ直門の植田玄節である。植田玄節［慶安四〔一六五一〕―享保二十〔一七三五〕年（八五才）］が『叛門論』［享保二〔一七一七〕年六月の日付のある識語あり〔植田成章『叛門論』無窮会所蔵本の複製、登録番号 0197206〕］で弟子に語る破門事情は人的関係がこみ入っているが、大体を要約すると以下のようになる。

佐藤直方があるとき、郷里の福山に帰ろうとして、その直前に同門（但し神道派）の民部大輔信直［出雲路（or板垣）信直（姓、春原）ともいい、八塩道霊社と号した。京都の下御霊神社の社司。「垂加門下神学第一」（『〔日本〕道学淵源〔続〕録』〔岡次郎、一九三四年、巻之一、登録番号 0181877、一九丁ウ〕）といわれた］に別れをつげる際に、次のようなことを語った。

［直方の言葉］「先日、楢崎正員（忠左衛門と称す、安芸［備後？］三原の薬商家出身）が、自分（直方）の京都の旅宿に来て、こういった。

「同門の遊佐好生（諱）（号、木斎、幼名、次郎助、藩命により束髪して次郎左衛門、仙台伊達侯の家臣で儒員）のことだが、（楢崎が直方に語ったコトバ）「湯佐次郎助ハ其心術甚不レ宜者也。老翁（闇斎）出入ヲ禁ジ玉フベキ也。其故ハ、私カニ、老翁ヲ謗義スルコト甚シ。老翁是ヲ不レ知シテ、渠ヲ親炙シ玉フ可レ歎事也」（これが楢崎正員が佐藤直方に語った話）。ところが、自分（直方）は間もなく郷里に帰るので、いつか、君（子）から先生にこの話をしてもらいたい」

そこで出雲路信直は、植田成章に、「先生に告げてよいものだろうか」と相談に来た。植田（自分）は、「是何ゾ遅滞セル、可二速告一レ之」と答えて、民部とつれ立って闇斎先生のところに行って、その話をした。すると先生（老翁）は、

「次郎助（遊佐好生［木斎］）能（ク）勤ム。其志称スベシ。又非下可レ有二後言一者上也（かげ口をきくような男ではない）。仮使レ有レ之トモ、予何ゾ与カラン。豈遽ニ絶レ之乎」

といって顔色自若としていたので、そのまま引下った。自分（植田）は民部に改めてこう語った。

「次郎助（遊佐）ガ罪ハ固ヨリ也。（けれども）楢崎正員も懦弱ではないか。どうしてこれを先生に直接告げないのか。或ハ、成章（自分）ニ告ルコトヲセズシテ、何ゾ遠キニ趣クノ直方ニ告ルコトヲスルヤ。是モ亦不レ為レ無レ罪。足下以レ此、正員ヲ責ヨ」（事もあろうに直方に、しかもこれから郷里に帰る直方に話して自分に話さないとは何事か、という植田玄節の反直方感情が語るに落ちて現われている）

そこで、民部（出雲路信直）は、楢崎正員に会って難詰した。すると（意外なことに）正員の答えはこういうことだった。

「不レ然。自分が直方にした話というのは、〝遊佐次郎助は研精深思老翁ヲ信ズルコト篤シ〟といっただけだ。次郎助が老翁を謗っ

たなどという話はしない。それは直方の誤聞だ」（楢崎正員→出雲路）

そこでまた、出雲路信直は先生のところに行って、この話を告げた。

老翁怒テ曰

［闇斎］「直方ガ不義甚シ。次郎助ガ志厚ク勤ルヲ（直方が）忌ミ疾デ、予（闇斎）ニ親炙スルヲ羨ミ嫉ム。其邪心ヨリ讒ヲ構ヘテ、人ノ善ヲスルヲ沮（マ）ントス。是ヲ「媚疾ノ人」ト云テ、君子ノ甚ダ悪ム所也。学者亦所二以当一深悪一者」

それから、直方が老翁の門に出入することを禁じた。

京都（皇都）の書肆の武村市兵衛が老翁の所に請願に来た。市兵衛がいうには、

「直方の父がこの事をきいて、直方を責め（延宝八［一六八〇］年ごろ、直方三十一才、絅斎二十九才）、

「汝身ヲ世ニ立ントスル、全ク老翁ノ恩沢ニ依ル、然レバ則、罪ヲ老翁ニ得テハ、何処ニ身ヲ立（ツ）ベキ。何如ニモシテ［……］赦免ヲ蒙ルベシ。若シ然ラズンバ、我モ亦父子ノ義絶ス」

といったので、直方も先非を悔いて、先生のお許しを願っている。私市兵衛も、老父の志忍び難いので、一緒にお許しを仰ぎたいので御座います」

これに対し、老翁は、

［闇斎］「直方の父の言葉は無理だ。直方の志が学者の道に背く故に絶」之ったのであって、べつに直方の父に対して直方が罪を犯したわけではない。従来通り、父子親むべきだ」

と答えたので、その旨を市兵衛は直方の父に告げた。父はなお承服せず、［直方の父、市兵衛に、］「老翁ノ命ニ違フ者、何ゾ子トセンヤ」といってきかない。そのことを市兵衛からきいて闇斎は、

［闇斎］「父の言分は理に当らないけれども、父子の義絶はあんまり（甚し）なので、それではやむをえず、直方に「平常ノ出入ハ赦免ス。（ただ）我学術ノ席ニ入ルコトヲ不」可」許」［ノ］

ということになりそれ以後は、直方は平常の安否を問う訪問だけで、門下の列は離絶した。ただ、赦免されたといっても講学の席に容れられないのでは、先生の門に出入しても無益なので、結局、「逐日、漸ク疎遠也」。

これが直方破門の経緯として植田玄節の語るところ。

では浅見絅斎の場合はどうか、玄節（成章）によると、

「浅見安正モ老翁ノ門ニ学（ン）デ、直方ト其交リ好シ。安正ハ、其質固ヨリ愚昧ナル者ナリ。終ニ直方ニ党シテ、老翁ノ門ニ不二依来一也」

これでは、絅斎は友人直方に同情して、寄りつかなくなった、というだけで闇斎先生の絅斎にたいする態度はどうであったかが今一つはっきりしない。

ただ、ここで植田玄節が口をきわめて直方を罵倒しているのは、直

方が、「経義内外説で先生と合わなかったのが、破門の原因だ」と言っている点に関してであり、真向から、この学問上の原因説を否定している。つまり直方が自分の不義を隠蔽するためにあう人ごとにこのデッチ上げを話すので、真相を知らぬ者は、経義内外論によって破門された、という説に雷同している。

［Note: 闇斎は天和二（一八六二）年没している。破門事件からわずか二年ほどであり、闇斎自身何も語っていない］

植田によれば、

「朱子と陸象山とあれほど学説を異にし対立したのに、交りを断たなかった。況や老翁は直方の先生［師］として、門人を教諭するのが職である。何故ゾ其交リヲ私ニシテ己ガ説ニ不レ合ヲ以テ遽ニ怒テ是ヲ絶ンヤ」

植田玄節は別に、『批、水足（氏）安直（屏山）［徂徠学］撰、山崎先生行実』（享保十二〔一七二七―二八〕年）においても、この事件にふれて、敬義内外論原因説を否定し、「以三文義不二相合一如何棄二絶師友之交一耶」」といい〔『日本道学淵源録』巻之一、登録番号 0181876、一三丁オ〕、つづけて、（原漢文）

「其実は、佐藤五郎左衛門なる者あり、先生に学ぶこと数年。罪有り（その内実にはここでは触れていない）先生擯斥す。五郎左衛門固より姦佞。（中略）五郎左右衛門、（浅見）安正に謂いて曰く、〝敬義内外、先生誤れり、吾輩これに従うは快ならず。従わざればその意に背く。其の意に背くと雖も、如何ぞ曲従せん。爾後、我出入せず。足下如何〟と（つまり絅斎を煽動教唆したというわけである）。是れ悪を蔵し罪を蔽う。佞姦此の如し。これに依て、安正師に背けり。（中略）五郎左右衛門の姦言に誘われ、乍ちにして恩を忘れ、義に背く。その昏愚かくの如し。〔……〕一人は姦佞、一人は愚騃なり」（原漢文〔一三丁オ―ウ〕）

植田は『叛門論』においても、水足安直の書いた闇斎行実の批判においても、彼ののべる真相なるものに、

「此ノ事、松雲［桑名松雲］、民部［出雲路信直］、正員［楢崎］、及門人不レ知モノナシ。今世（享保二年）ニ存スルニハ正親町公通卿（従一位大納言）、梨木三位祐之（下加茂社司）湯佐、次郎助［木斎］、浅井、万右衛門重遠［近江人、号、琳庵、丹波園部侯儒員］、磯部勘助（稲葉丹後守正知ノ学士）等也」〔『叛門論』〕

と証人まであげている（『批〔水足安直撰〕山崎先生行実』では、右のうち出雲路信直、楢崎正員、遊佐木斎の三人）。

cf.『遊佐木斎紀年録』（人間関係p1の裏）

人間関係を主原因とする原史料の一つに、『遊佐木斎紀年録』（『仙台叢書』第四巻〔仙台双書刊行会、一九二三年、丸山文庫草稿類資料「「木斎紀年録」（『仙台叢書』四）のコピー」（資料番号 625-3-1）〕所収）がある（とくに延宝七年、八年条〔四一―四五頁〕）。植田玄節の『叛門論』と重複が多いが、次の点は『紀年録』のみの誌すところ。

イ、木斎はもと直方の手引で闇斎に入門した（延宝六〔一六七八〕

年三月、絅斎同座）。

◎ロ、延宝七年五月頃から、闇斎は病と称して木斎と面接しなくなった（これは『叛門論』にはまったく触れられていない）。

ハ、同七年八月、木斎、藩命により帰国の際、闇斎先生へのとりなしを直方と板垣（出雲路）信直に依頼した。

ニ、延宝八年八月、楢崎正員（まさかず）より、木斎宛書簡あり、そこではじめて、直方の讒言が、闇斎の不興を買った原因であることを知った。

ホ、翌天和元〔一六八一〕年四月、桑名松雲が京から江戸に来て、木斎の師門出入差止めが直方の（木斎、師を信ぜずという）誹謗によることが明になった。

ヘ、正員上京、闇斎先生と会った結果、闇斎は、事が直方の讒言に出たことを知った。

ト、植田玄節は先生から、直方の讒言をきかされ、直方、絅斎と絶交した（闇斎による二人の破門の前らしい！）。

◎チ、永田養庵が先生に直方・絅斎の赦罪を請い、ようやく出入の禁は解かれたが、門人として講席に連なることはできなかった。

けれども、右のうち、三人は植田の「真相」における利害関係者であり、またすべて神道派であることに注意しなければならない。神道派の反感は直方に集中していた。

時代は下るが、稲葉黙斎（正信、迂斎［正義］の子）は、玄節の行実批判におけるこの個所にふれて、

「嗚呼、玄節なる者は亦先生の忠臣也。然れども玄節の此の弁を主張する、未だその心中の由る所を知らず。果してこれ誠意に出るや否や」〔『評植田玄節批水足氏所著山崎先生行実』（『日本道学淵源録』巻之一、一七丁ウ）〕

と疑問を呈し、跡部光海（良顕）が闇斎文集の編纂をしたとき、植田が大に怒ったエピソードをあげ、「実に猜疑妬疾（トシツ）の人なり」と、植田の性格からして、この「真相」にたいして否定的である〔一八丁オ〕。概して儒学派の系統では、この真相は信じられていない。直方の神道否定や、皇統一系への批判、湯武放伐の肯定などにたいし激しい批判をいだいていた若林強斎（絅斎の弟子）が破門事件に関連してまったく、ここにのべられているようないきさつについて言及せず、かえって、前述したような、絅斎と直方とが神道家をやりこめた話を破門原因としてあげているのは、いよいよこの植田ののべるスキャンダルの真実性を疑わせる。

しかも敬義内外論は関係ない、それは直方が自分の非を蔽う口実だ、という口の下から、植田は『叛門論』で、「安正（絅斎）又、『敬義内外之説』ヲ作リテ、共ニ私見ヲ逞フス」といい、『批〔水足安直撰〕山崎先生行実（コウ）』でも、絅斎が直方にそそのかされて敬義内外説で先生に背いた、といって、少くも絅斎については、敬義内外説が関係があったことを認めている（次頁、尚斎説〔後出の三宅尚斎『黙識録』巻三からの引用を指す〕）。

若林強斎も直方主犯説ではあるが、絅斎（強斎の先生）は先生から

遠ざけられたのちも、病気見舞などに行ったが、「姦邪ノ者ガアリテ、忌ミサケタ」（『強斎先生雑話〔筆記〕』〔巻六、九丁オ〕）と語っているように、いわば「君側の姦」によって絅斎と先生との仲がさかれた、少くも一層師門から遠ざけられた、と語り、三宅尚斎もこの事件〔破門〕について、直方・絅斎を二人とも批判しながらも（次頁〔後出の『尚斎先生雑談録』坤からの引用（「敬義内外ノ事ハ」以下）を指す〕）「サレドモコレハ植田元〔ママ〕節ヤ桑名松雲、出雲路民部ナド、云モノガヨホド讒ヲ云タ」、と神道派門人の中傷の契機を重くみている〔三宅尚斎『尚斎先生雑談録』坤、国会図書館所蔵本の複製、享保七（一七二二―二三）年、登録番号 0197389〕。

三宅尚斎『黙識録』巻三

「敬義先生、絶ツハ絅斎先生直方先生ヲ自リ三劇ニ論セシ敬義内外之義ヲ而漸々如レ是」〔『日本倫理彙編』巻之七、金尾文淵堂、一九〇二年、登録番号 0193460、五一八頁〕

崎門三傑の一で、当事者に三人とも最も近い尚斎の言だけに信が置ける。

伴部安崇が前述のように、「敬義内外考跋」を著して、絅斎の『敬義内外説』（宝永四年）を駁し、師説を擁護したのは、正徳二〔一七一二―一三〕年（刊行は四年）のことで闇斎没（天和二年）後、ちょうど三十年も経ており、直方が、絅斎に賛し、安崇を駁した「敬義内外論考〔考論〕」はさらに二年後の正徳四年に出ている。

そうして植田成章が『叛門論』を門弟に書かせたのは、享保二年（没後三十五年）であり、さらに、享保十八（一七三三）年に稲葉黙斎が、『弁叛門論』を、唐崎彦明が、『読叛門論』を書いて、植田の議論を反駁している。つまり発端はたしかに師弟間に起ったが、これが拡大されて激しい論議を呼んだのは、闇斎没後年を経てから、改めて崎門の門人相互の思想的闘争として展開されたからであった。

「敬義内外ノコトハ、佐藤浅見両先輩トモニ、殊ノ外、誤ゾ。サレドモ山崎先生モ、晩年仰セラレタ通リ、エセ笑テ、「アレラガ合点イカヌカラジヤ」ト云テスムコト、ハリヤハル、（張合う）コトデハナイ筈、サレドモコレハ、植田元〔ママ〕節ヤ桑名松雲、出雲路民部（いずれも神道派）ナド、云モノガ、ヨホド讒ヲ云タ〔ニ〕（『〔三宅〕尚斎先生雑話〔談〕録』坤）

そうして、唐崎彦明と、植田玄節の養子、伊助との間のつぎのようなやりとりは、問題の所在を暗示しているように思われる。

「唐彦明、嘗て玄節が義男、伊助を見る。伊助云ふ「聞く、子は三宅丹治（尚斎）なる者に従って学ぶと、丹治素と、浅見佐藤と友とし善し。直方姦、安正愚にして（〔注〕植田の言と同じ）、丹治も亦恐らくは之がために誤られしならん。子、蓋ぞ早く改め図りて、闇斎の正統（O）を学ばざるや」と。彦明、色を正して云ふ、「闇斎の正統（O）は、学規〔『白鹿洞書院〔ママ〕学規集註』〕、文会筆録（二十巻）之を詳にすれば足る。豈に子の贅を待たんや」と。遂に復た相見ず（唐崎彦明と伊助」（〔稲葉黙斎〕『先達遺事』〔（『日本儒林叢書』第三巻）七頁〕）

「崎門の絶交」がこうして再生産された。

正統（オーソドクシー）をめぐる争が核心にあった。直門間の神道派と儒学派の間で、闇斎学の正統とは何かをめぐる争が激化したのは、闇斎の生前の段階では、程朱学＝道学と、垂加神道との関係が、後者の未成熟のゆえに、まだ共存関係にあったが、神道が闇斎没後、正親町公通（きんみち）、玉木葦斎（いさい）等によって「神学」として組織化されるにつれて、唯一の世界観として程朱学を受容する立場と正面から対決し、しかもいずれも闇斎学の「道統」をつぐ者を以て任じたからである。

編者注⑪「「闇斎学派の内部抗争」原稿「崎門の絶交」の様相」

（資料番号 697-12）の一部（レポート用紙（A4版）三枚）

三、「崎門の絶交」の様相

「崎門の絶交」の原型をなしたのが、直方・絅斎の破門事件であるが、その後、同門間の「絶交」が相つぐのである。

当の直方・絅斎の相互関係。

〔イ〕浅見絅斎と佐藤直方との絶交（主としてL正統論をめぐって）

絅斎の側からの絶交

相前後して闇斎門に入り、最もすぐれた門人であり、其交り兄弟の如しといわれ、右にのべたように、晩年ともに師から学説・思想を異にしたために、絶門されたような、同志関係であったのが、闇斎没後、元禄―宝永にかけて疎遠になり、ついに絅斎側から絶交した。

遠因は、もともと肌合がかなり対蹠的で、しかも思想的立場のちがいが色々あってそれが重複し、しかも一方は京都、一方は江戸で、意思が疎隔し出すと、どうにも回復できなかった。

経学上の問題の意見の相違もあったが（『中庸』の語句の解釈）、それは文通で友好的に論争を交していた。むしろ思想上のくいちがいが大きい。

イ、中国論　『靖献遺言』の著者の日本主義と直方の儒教的普遍主義

ロ、皇統一系論（律気！）と天命・徳治主義的正統性との対立

ハ、具体的事件の評価　赤穂「義士［浪士］」復讐論

ニ、仕官の是非（出処進退）

絅斎は京を一歩も出ず、処士として終始した。直方が、どんな場合にも仕えないのはおかしい、と（孔孟の例をあげて）批判したのにたいし、「仕ふべくして仕へ、仕ふべからずして仕えないのが道である」とつっぱねた［「天下道なければ隠る」（「天下道あれば則ち見（あらわ）れ、道無ければ則ち隠る」（『論語』「泰伯」））］。直方も「至る処禄仕、仕官の病なり」といって歎いているので、出処についての原則は同じであったが、具体的行動ではちがっていた。

直接の決定的なきっかけとなったのが、直方が、父の喪のあけない

うちに（宝永元〔一七〇四〕年正月に父、休意没す）、宝永二年四月、酒井雅楽頭忠挙（タカ）が将軍の上使（世子、綱豊が仕官した謝恩使）として上京したとき、直方これに随行した（忠挙は直方を賓師として厚遇していた）。綱斎は三年の喪のあけぬうちに祝儀の使節に随行するとは何事か、家臣ならばそれも止むをえないだろうが、殿の賓師なのだから、殿に随行する義ム（務）はない筈、といって爾後、交を絶った。

その後も経学上で論争しているが、仲介者を介している。

『日本道学淵源録』の編者の一人、千手興成（じゅ）はこれについて、日本の武家の典礼では、親の服喪は五十日で終ることになっている。学者の場合でも一年余くらいは病と称して出仕しないこともよいだろう。直方の随行は、父の死から一年半を経てからだ。「以レ是絶二旧交一、亦太甚哉（ハナハダシキカナ）。不レ若（カ）二管（仲）鮑（叔）之交一（ニ）遠矣」（『日本道学淵源録』巻之三、五丁オ）。

直方の方では旧交を復そうとしたが、綱斎は応じなかった。しかし、絶交後も、学問や文章については互に相許していたようである。

編者注⑭「「闇斎学派の内部抗争」原稿「崎門の絶交」の様相」

（資料番号 697-12）の一部（レポート用紙（A4版）三枚）

〔ロ〕三宅尚斎と若林強斎の絶交

『洪範』は、周の武王が殷の紂王を討伐してのち、箕子〔殷の紂王の叔父。紂を諫めたが、きかれないので、狂人のふりをした。殷の三仁の一人〕に会って天下を治める道をきいた。箕子が、禹に天が洪範九疇を与えた次第をのべた。

前漢、讖緯説と結ぶ。

河図（と）〔伏羲のとき、黄河から出た龍馬の背にあった図→伏羲は之に基いて八卦をつくった〕洛書〔夏の禹王のとき、洛水から神亀が出て、その背に現われた図。それに基いた九章の文。天〔地の大法〕下を統治する範疇〕（『書経』洪範〔周書〕）

「源氏の共喰い」と崎門の内部抗争を自己批判した若林強斎自身が、三傑の一人で最年少の三宅尚斎と「絶交」に立到っている。その理由は、細部では文献〔史料〕によって一致しないところがあるが、きっかけは、尚斎の『洪範全書及（ママ）続録』について強斎が批判し、両者の間に論争数次に及んだことにある。

イ、『日本道学淵源録』巻之四、三宅尚斎の項に載っている経緯〔登録番号 0181878、三丁ウ〕。姫路儒者、近藤士進の伝える話（強斎側からの絶交）。

強斎が尚斎の『洪範全書及（ママ）続録』を四度にわたって批判し、尚斎がこれを一々反駁したが、一つも強斎は尚斎の反駁を受け入れない。そこで尚斎は門人に語って、「百度、弁じても強斎は承服しないだろう。強斎の門人は怒るばかりだ。しかも強際は長幼の序を知らない（このとき三宅尚斎五八才、強斎は四三才）。況んや洪範が分る筈がない」といって、反論するのをやめた。これをきいて強斎は一層怒ってついに書を贈って絶交した。

ロ、同じ『淵源録』に紹介されている上原正福説〔四丁オ〕。

「洪範」の論争については右と同じだが、絶交状は、尚斎の方が送った、とする。強斎の批判は、言葉は謙遜だったが、議論の内容は峻烈をきわめ、これが尚斎を怒らせた、という。

ハ、『強斎先生雑話筆記』山口春水筆記　巻三の伝える経緯（当事者）。尚斎の洪範説について遠慮なく批判せよといわれたので、強斎が色々と批判したが、その批判の中で、尚斎説だと、洪範の真中の五（五行）の数が動くことになる。これでは北極星のわきに箒星が出たようなものだ、といったのが、尚斎のカンにさわって、尚斎から絶交状が来た。そこで山口春水が「ひとつ自分が尚斎のところへ行って、先生（強斎）のお考えをのべ、それで尚斎が聴入れたら、今迄通り交際されたらいかがです」というと、強斎は

「御心付ハ余儀ナキ事ナレドモ、御無用ノ事ナリ。ナゼナラバ、手前友喰（源氏の友喰の例をひいていう）ヲイヤガルモ、学術義理ノ為ナリ。三宅氏ト見ル所ノ義理、同ジカラザル所アルニヨリ、右ノ始末也。然ルニ其義理ノ所ノ不ノ合ハ除イテ置イテ、只睦ジク交リタレバトテ、ソレハ俗人ノ交リト同ジ事、何ノ詮モナキ事也」〔『強斎先生雑話筆記』巻三、二〇丁ウ―二一丁オ〕

といわれたので、春水もそれ以上いう言葉もなく、自分もその後尚斎のところには出入しなくなった。

『洪範皇極内篇』朱子門人、蔡沈（九峯）著

闇斎が、「久しくその書が亡はれてゐたことを憾み、諸書の中に散見するものを集め」（『〔浅見〕絅斎の研究』〔近藤啓吾著、神道史学会、一九七〇年、登録番号 0183689〕二五〇頁）『洪範皇極内篇』を再編、己の説を付して刊行。◎→『洪範全書』

尚斎は、闇斎の編集に錯簡があるとして、『洪範全書続録』（稿本）を著した。『――続録講義』（戊戌――享保三〔一七一八〕年――秋八月七日の味池直固〔好〕筆記の識語あり［尚斎自序］。

（プラス、庚子（享保五年）二月二十二日付、強斎問目二十三条
同年五月二十九日付、尚斎答書
六月朔日付、強斎返書
享保五年庚子六月付、尚斎の、問目への逐条弁駁
（無窮会所蔵）

強斎の意見

師説を自己の考で勝手に改変してよいか。もっと慎重であるべきだ。とくに「垂加翁ノ学ヲ唱フルコト衰替寂寞寞」甚一此時一」尊丈（絅斎）のような人の責任は重大だ、というのが強斎の意見〔『浅見絅斎の研究』二五二頁〕。

「内外ノ説、別シテハ神道ノ事、大学、作新民ノ点（中略）、如レ此類ソレナリニ其許ニハ、是等モ伝来ノ通リニ、ミヂン手ヲ付玉ハズヤ、重固〔三宅尚斎〕ハソノ通リニハ不二仕置一候」（尚斎答書〔二五二頁〕

編者注⑮「「闇斎学派の内部抗争」原稿　むすび――「崎門の絶交」の意味」（資料番号 697-13、レポート用紙（A4版）三枚）

むすび――「崎門の絶交」の意味

直方は、峻厳、促迫といわれる崎門のなかではむしろ異色なリベラル派であり、師弟関係も厳格でなく、寛容で洒脱な風があったが、交友について次のようにのべている。

「吾党諸生、有二以レ学交者一焉、有二以レ故交者一焉。〔……〕以レ故而交者則雖二日講会一而読レ書、非二同志之学友一矣」〔佐藤直方「示二三子」（『韞蔵録』巻之二、『増訂佐藤直方全集』巻一、六二頁）〕

「道による交」りと、直接の人間関係に基く交りとをハッキリと別ける。道による交りである以上、そうして真理は一つである以上、道を異にしながら、ただ従来からの縁故で堕（惰）性的につき合うのは同志の学友といえない、という考え方。師弟関係についても、直方は、あくまで道＝真理への尊敬を、師の上に置き、神道問題について、前述のように、儒道と神道と「豈有二両従之理一乎」とし、「先生之雑信、吾不レ識二其義一也」といい、絶門ののちも、「自分の志は先生は本当は知っている」として、敢て進んで先生に罪を謝そうとしなかった。「此固天下之公論、而非二一人之私議一矣。何得下阿二私其（先生の）所一レ好、避中議二師門一之嫌上哉」ときっぱり云いきっている〔道学→出処進退〕〔佐藤直方「討論筆記」（『韞蔵録』巻之二、『増訂佐藤直方全集』巻一、四五―四六頁）〕。

若林強斎が先輩、三宅尚斎と絶交について仲介の労をとろうとしていた山口春水にたいして、

「三宅氏ト見ル所ノ義理同ジカラザル所アルニヨリ、右ノ始末也。然ルニ其義理ノ所レ不レ合ハ除イテ置イテ、只睦ジク交リタレバトテ、ソレハ俗人ノ交リト同ジ事、何ノ詮モナキ事也」

と断っている（『強斎先生雑話筆記』巻三〔二〇丁ウ―二一丁オ〕）

相手の尚斎も、直接に強斎との絶門についてでなく、一般論として、

「門友ヲ義絶スルコト、ナルホドアルベキコト也。道ヲ以テ合モノナレバ、カウナクテカナハヌコト也。朱子モ一両人モ義絶ナサレシ也。世間ノ者ガ「山崎先生ガイラヌ義絶メサレタ故、絅斎ヤ直方ナドガ義絶〳〵トヤカマシイ」ト俗人ハシカル（叱）ケレドモ、自然ニアルハヅ」（『尚斎先生雑談録』〔乾、国会図書館所蔵本の複製、登録番号 0197389〕、享保七〔一七二二〕年三月頃）

と、「崎門の絶交」の傾向への世間の批難の声を逆に斥けている。

やや降って、稲葉黙斎も、敬義学の伝統を回顧しながら

「垂加佐藤不二相合一、出二於敬義内外一。而其実（神儒）習合之事也。浅見佐藤絶レ交者、乃所二崇尚一異レ趣也。可下就二二家編集書一而知上レ之也。尚（斎）翁与二若林一絶レ交、雖レ出二於洪範之説一、畢竟亦是左二袒神学一故也。此五君子、皆学脈上之事也。後来学者、多以二私怨一不二相容一亦可レ醜也」（〔「雪梅草」〕『孤松全稿』第三十三巻〔『品林録』（『強斎先生雑話筆記』登録番号 0181873）九丁ウ〕）

とのべて、後世学者の私怨による分裂と崎門の「学脈」による分裂とを対立的に見る。こうした見方には自分の学派の美化がないとはいえない。右に見た限りでも、門人間の感情的反目、性格的、気質的なちがいから来る相互反感が作用していることは否定できない。現に同じ黙斎が、絅斎と直方との絶交について、双方の門人がとくに相手の先生と直接未見の門人が放った誹謗が事態を悪化させたことをみとめている。ここにもそうしたいわば生臭い人間関係が働いていた、のはいわば当然であろう。そのうえで、相対的に、「崎門の絶交」には、道統・学脈「学術義理」というような世界観の正統性をめぐる争が大きな比重をもっていた、ということはやはり注目に値する。それは、正面からの思想的対決を回避しマアマア的な「和」「俗人の交り」を尊ぶ日本の精神的風土の中ではよかれ悪かれ、異彩を放っている。

Ⅵ 「江戸時代における異端類型化の若干例」（一九八七年七月二九日）

編者注①「「即自的」、直接的な自己同一性における正統と「対自的」正統。（後者が厳密な意味の正統）」メモ」（資料番号 670-9-1）の一部（レポート用紙（A4版）一枚）・「「はじめに異端（ヘレジー）ありき（要約、結論）」草稿」（資料番号 709-1-2、レポート用紙（A4版）二枚）

「即自的」、直接的な自己同一性における正統と「対自的」正統（後者が厳密な意味の正統［＝自己の疎外態｛alineation［alienation カ］／Entfremdung を意識し、それを「否定の否定」によって再構築した「正統」］）。

前者は後者の出現以後に、歴史的に遡及され、系譜（道統の伝・血脈）として自覚化された。しかしそれは〝無からの創造〟ではなく、いくつかの中心的な核ないし星雲が――必ずしも事実としてでなく、事実の信仰、あるいはイメージとして歴史的に実在していたからこそ、後世からの系譜化も可能であったといえる。その意味で、an sich の「正統」を語ることができる。

Catholicity は〝即自的〟及〝対自的〟両正統に共通する特徴であるが、即自的正統にあっては、まさに概念的、政治形態的、祭儀的、神学的㊥確定性――その意味での〝星雲〟状態が catholicity の徴表である（初期教父［→古代ギリシヤ又はユダア教とのシンクレティズム］たち及十二世紀頃のカトリック［→ギリシヤ的、東方的、イスラム的なものとのシンクレティズム］）。

ところが、厳密な意味での、つまり異端を意識した正統にあっては、まさにシンクレティズムを排し、右の修正主義と左の教条主義を排する形で catholicity が主張される。つまり、左右の偏向が部分的と考えられ、それにたいして、自らを全体的と定義する。

しかし、異端との鋭い対決意識が減衰し、正統が儀礼化するにしたがって、正統はふたたびルーティン意識のなかに埋没して、「即自的」正統に変質し、次の危機の到来まで、正統意識はいわゆ眠りつづける。

○「はじめに異端ありき」［要約、結論］

→後世に教義化された正統を遡及させる傾向、正統→異端

さきに「寛政異学の禁」において、「異学の禁」が「朱学之儀は慶長以来、御代々御信用之御事」ニ而、とのべて、「急度門人共、異学相禁レ之、猶又不レ限二自門他門に一、申合正学講究いたし」云々という林大学頭信敬への達しについて、その効力の意味・限界などをのべ、恰も家康以来、朱子学が幕府によって正統化されたように受取れるこの表現も、実は、寛政の「禁令」を江戸開府時代にまで遡及させたにすぎないことをのべた。けれども、こうした正統の立場からの時代的遡及の傾向は、比較思想史的にいうと、殆どあらゆる教義についてみら

れるところである。通常は正統があって、それにたいしてのちに異端が発生するというように、正統―異端の対立項を時代的順序としても理解しがちであるが、歴史的に見ると、たとえばクリスト教の場合でも、教義の多様な解釈（初期にはクリスト論、三位一体論などをめぐり、のちには自由心霊派のような純粋内面主義の考え方――良心にのみ信仰を根拠づける考え方――が出て来て、カトリック教会の権威と支配をゆるがす事態が出現してはじめて、正統教義の確定とそれにもとづく、異端の定義が明確化する、というプロセスを辿っている。「はじめに異端ありき」というのはそういう意味である。「寛政異学の禁」もそういう正統・異端の「一般法則」の現れという側面でも観察できるので、あながち「正学」の慶長への遡及的説明を不可解とはいえない。

むろん、明白な異端が突如として「無」から現われるわけではない。ただ、ある時期までは、正統・異端という教義の峻別がそれほど前面に現われなかった、というまでである。そこで、便宜上、明白に「異端」（ヘレジー）が排除される（「排除」がどこまで法的拘束力をもっているか、又実際に社会的実効性をもったかは、各教義の文化圏によってさまざまであるが……）にいたるまで、いわば星雲状態のような漠然としたかたまりとしてあった正統を、即自的（アンジヒ）正統とし、異端の権力による排除が前面に出たのちの正統を対自的（フユア・ジヒ）正統として区別することが可能であろう。そうすれば、慶長以来、林家や闇斎門を中心とした朱子学を即自的正統とし、「異学の禁」を楯とする後期朱子学派を即自対自的正統とみなすことは歴史的にもさして不当ではない［正統の精密化］。そういう限定付で江戸時代の場合も「はじめに異端ありき」という命題が通用するのではないか、と考える［異端の類型づけ］。前々回に報告した〔（一九八二年六月一五日の学士院論文報告「江戸時代における「異端」の意味論」（丸山文庫草稿類資料 1467、丸山眞男手帖の会編『丸山眞男話文集』第三巻、みすず書房、二〇〇八年））〕異端を攻むるは斯れ害のみ」の『論語』の注釈において、朱注（『論語集注』）を非とする立場が、多く、孔子の時代にはまだ後世のような「異端」が、なかったではないか、楊・墨も戦国の諸子百家時代にはじめて出現したものだ、ということを論拠にして、朱子の「異端＝聖人の道に反して別に一つの道を立てるものを指す」というコメントを排するのも、この点と深くかかわっている（一見、字義の解釈のようでも、思想的対立が含まれている）。

［他の学派、他の解釈にたいする寛容の問題］

編者注②「「江戸時代における儒教・儒学の位置と役割」に関するメモ」（資料番号 670-9-2、レポート用紙（部分）一枚）・**「「江戸期の儒教（いな日本思想史における）の意義と役割」メモ」**（資料番号 670-9-3、レポート用紙（A4版）一枚）・**「「儒学」と「儒教」の区別についてのメモ」**（資料番号 670-9-4、レポート用紙（A4版）二枚）

江戸時代における儒教・儒学の位置と役割という一般問題に一言、

論及せざるをえない。

（第一段階、過大評価。国体論と結合した日本儒教の意味の重大視。
∴江戸時代
第二段階、その反動としての過少[小]評価。
先駆→津田左右吉博士。
現代において、その系譜につらなる過少[小]評価。）

江戸期の儒教［→（いな日本思想史における）］の意義と役割

一、明治以後はほとんど疑問を真正面から投じるものがなかった［（問題意識が出て来なかった）］。一つには近代の儒教を説くものは、多少とも「国体論」と結合し、伝統的な倫理綱常の学の典型としてすでに日本化された儒教を前提としていたからである。したがって、湯武放伐（革命）を正面から肯定する経学者は明治以後にはまずいなかった（倫理綱常の教）。

○正面敵はヨーロッパの思想であった。ほとんど唯一の明白な例外は津田左右吉博士で、博士によると、儒教（だけでなく中国渡来の思想）は学者・知識人が書斎で勉強しいろいろ論争していただけで、国民生活（「実生活」）には儒教イデオロギーはほとんど影響がなかった、と強調した。知識人の思想的遊戯を出なかった。

早くは『文学に現われ[は]たる（我が）国民思想の研究』〔全四巻、洛陽堂、一九一六―二一年〕

『儒教の研究』〔全三冊、岩波書店、一九五〇―五六年〕

◎『支那思想と日本』（岩波新書）
→一九三八（昭一三）→津田事件
（日本古代史の批判的研究とともに）

一、戦後になって、この津田の、儒教の役割にたいする低評価があらためて学界でも継承する研究者があり、現在でも基本的には津田説とあまり変らぬ説を主張する学者がいる。

立入る時間もないし、本日の直接のテーマでもない。が、寛政異学の禁がもっぱら儒教の学派を対象としているかぎり、この問題も関係がないとはいえないので一言しておく。

左の区別

（一、儒学　→儒教（「聖人の道」と堯舜の道の基本的経典）についての学問的側面（教学だけでなく、文献学的言語学的考察をふくむ）
「学問としての経学」
二、儒教　→倫理的[五倫]政治的[仁政]側面、政治的社会的イデオロギーとしての側面。湯武革命論を除いた形で（国体論の倫理的補強）、近代日本で「儒教」といわれたものは主としてこの側面）

教義[ドクトリン]

（元田永孚
伊藤博文〔教育議〕　（吉川幸次郎博士）＝儒者
○三、一つのまとまった教義、というよりは、個々の徳目に分解された形での儒教のカテゴリー（忠、孝、仁、義、長幼の序、

夫婦（男女）の別）

◎四　→概念（パラダイム）枠組（天道・五倫のような社会倫理、世間倫理）

＝一つの教義という意識はない。

メガネ＝下意識の世界のレヴェル→文楽・歌舞伎の台本！

✓五、儒者の社会的地位と役割（科挙制の存否）

儒者という、特別の職業に従事する知識人（在官、在野を問わず）は中国にも李氏朝鮮にも見られない、日本江戸期独特の存在。

［五の問題と一～四、とくに三、四の問題との混同］

△中国で、在野ということは世に容れられない、あるいは道が行われていないので止むをえず野にいる学者で、いわば潜在的な士丈夫。仕官が本来。朱子・陽明等進士となって官僚制の階層を昇進した人

↔

仁斎のように、意識的に仕えない大儒の存在。

儒者の社会的地位・禄高の低いこと。

必ずしも士庶の間の尊敬度が高くないこと。

『甲子夜話』、宝暦年間の話。大儒者が□戸衆にからかわれた。

「孔子の奥方は美人だったか」。「先生といはれるほどの馬鹿でなし」の川柳に該当するような風刺は、中国・李氏朝鮮ではおそらく生れなかったろう。

←

だからといって、直ちに一の意味は勿論、二、三の意味での儒教が社会的力をもたなかった、ということではない。

さもなければ「からごころを清く除く（カ）」ということもあれほどには国学によって力説されなかったろう。

とくに概念枠組、社会と人間関係を見るメガネを提供した。のは、神道でも、仏教でもなく「孔孟の教」又はそこから流出した徳目であった。神道も仏教も社会倫理としては儒教に依存せざるをえなかった。

［「建て前」］

編者注③「「異学の禁前後の聖堂（学問所）」史料抜粋・メモ」（資料 670-1-1、レポート用紙（A4版）六枚）・**「「異学の禁の直接的推進者と裏面」メモ」**（資料番号 670-1-2、レポート用紙（A4版）一枚）・**「「「異学の禁」における昌平校の内紛」史料抜粋・メモ」**（資料番号 670-1-3、レポート用紙（A4版）三枚）・**「「「吾儒中の異端」の思想的問題としての転機」メモ」**（資料番号 670-1-4、レポート用紙（A4版）一枚）・**「「「異学の禁」の意味と役割」メモ」**（資料番号 670-1-5、レポート用紙（部分）一枚）・**「「「寛政異学の禁」の示達」史料抜粋・メモ」**（資料番号 670-1-6、レポート用紙（A4版）二枚）

異学の禁前後の聖堂（学問所）

◎天明六（一七八六）、将軍家治卒し、家斉、一ツ橋より入り、七年、十一代将軍

職をついだ。年十五（カ）。白河城主、松平定信、老中上座となる。

天明の最後の年

天明八＝柴野栗山（彦輔（ゲンスケ））　任聖堂儒官

寛政元（翌）＝岡田寒泉（清助（スケ））　闇斎学派　〃

△次頁

○寛政二（一七九〇）、五　林大学頭に異学の禁を令す（信敬（のぶたか））→錦峯。（養子）

闇斎派古賀精里が佐賀藩学。弘道学ですでに行っていた。

寛政三年　●学舎増築

△尾藤二洲（良佐（スケ））、任儒官

●四年　学問所増築　→毎年開講日に「白鹿洞（ろく）書院掲示」の講義。

朱子が白鹿洞書院に掲げた学規

五年　信敬卒。美濃より岩村城主松平乗薀（のりむら〔のりもり〕）の三男熊蔵入り、羅山の血統はたえた。衡（たいら〔たから〕）といい林家の後をつぐ。号述斎。○次頁

八年　△古賀弥助（精里）、儒官となる。家斉、聖廟に詣でる［→家宣以後中絶］。

◎寛政九年十二月　聖堂学舎を「学問所」と公称（次々頁）。林家に三千石（？）を家禄として与え、別に学問料、家塾料を付し、収支を勘定奉行の所管とした。ここではじめて（次々頁）昌平坂学問所は旗本・御家人の教育機関として幕府の官学となった（昌平黌の名称もこのころ）。

・寛政十一（一七九九）年　大成殿改築、廟域広くなる。講堂・学舎・教官住宅増築。

〃十二年　新廟で釈奠を挙げた。

儒者は四、五人で禄二百俵［→次頁］、十五人扶持

［Note. 天保十四年　昌平坂学問所を世人「聖堂」と称するを改める。聖堂（大成殿）は学問所の中の付属施設である。］

林錦峰　名は信敬

天明七、林学頭信徴の養子となり、家をつぐ。

大学頭叙任。

寛政二年五月、奥詰となり、家斉の命によって聖堂の法則を定める。

寛政五年四月　逝去。二七才　謚して簡順という。

林述斎　名は衡、字は徳詮、述斎と号す。

林門の高足、渋井太室に師事、また細井平洲にも学ぶ。林錦峰が卒し子がなかったので、幕府から後を嗣ぐよう命ぜられ、固辞したが、ついに受けた。時に年二十六才。

昌平坂はこれまで林氏の別邸であり、そこに聖廟があった（私設）。述斎は地と廟とを併せ、区域をひろげて、聖廟を改築し、黌館寮を建てて上下を区す（学制改革）。白河翁と親交四十年。

宋学を主とす。

「三助に六百俵は高いもの」（二〇〇×三＝六〇〇）

［三助→式亭三馬］

寛政三博士

柴野栗山（彦輔）、岡田寒泉（清助）、尾藤二州（良佐（スケ））三助！

→寛政六年、常陸代官に転ず。

→寛政六、常陸代官に転じ、八年、古賀精里（弥助）儒官となる。

（聖堂昌平黌の由来　○石川謙『日本学校史の研究』（昭三五〔小学館、登録番号 0183223〕）

cf.犬塚遜『昌平志（写本）』五巻、寛政六年

○聖堂

寛永七年（三代家光）冬　林道春（羅山）、上野忍岡に五千三百五十三坪を与えられ、学寮建設用として黄金二百両を賜わった（『大猷院殿御実記』巻十六）

寛永九年　「儒役林道春信勝、かねて学校（塾舎・書庫）建つべしとてたまはりし忍岡の宅地に文廟をいとなむ」（同右、巻二十一）

→この（つまり）「文廟」は羅山が学校付属施設として私に建てたもの。ただし、尾張公、徳川義正はここに孔子像や祭器を寄贈し、また「先聖殿」と自書して、これを扁額とさせた。

○万治二年（一六五九）　羅山の三男の林春勝のち、（春斎）（鵞峰）が、聖廟で釈奠（せきてん）を行い、これ以後、春秋二回、定期的に行われた。がこれもあくまで林家が主体であり、幕府の公式行事ではない。翌、万治三年に幕府（四代家綱）は鵞峰に五百両を与えて、聖廟を改修させた（寛文元年完了）ので、この改修が林家でなく、幕府の発意によっていることが注意される。ただ、羅山以来、編集する『本朝編年録』の修史事業は幕府の事業であり、それが、聖廟に近接した文庫、史料館（弘文館）で行われたために、聖廟そのものと幕府との関係が強化されたという事情もある。

（○元禄元年十一月、五代綱吉自ら、公式に聖廟に謁し（爾後、毎年の例となる）、林鳳岡の書院で、堯典・舜典を講じさせた。

◎元禄三年―四年、昌平坂に新廟及新学問所が出来た（綱吉の直命に基く）。これが「昌平坂聖堂」（通称湯島聖堂）と昌平坂学問所［→まだ通称にすぎず］である。

◎元禄四年、林信篤（鳳岡）蓄髪、従五位下に叙（カ）、大学頭と改称。

元禄十六年　江戸大地震、大火、孔子像を除いて焼失。幕府は宝永元年三月に再築を命じ、同年末再興。しかしこの段階でも、聖堂は林家の聖堂で、幕府は寄進者、保護者であった。

忍岡の旧廟はそのままだったが、元禄十一年の火事で林氏荘（カ）宅とともに焼失し、再建されず、林家には牛込に換地が与えられた［↑吉宗、享保二年庶民にも聴講を許し、荻生観（北渓）［徂徠の弟］も講師に任ぜられた］。それだけ、林家と聖廟との歴史的関係は希薄化したわけである（綱吉、聖廟に謁すること十六回）。

◎「しかし聖堂が公式に幕府の官学となったのは、「異学の禁」後の、寛政九年十二月の学制改革以後のことである。」

cf.犬塚遜『昌平志』（写本五巻）、寛政六、自序、尾藤孝肇の序［漢文］

寛政四（一七九二）年九月

第一回学問吟味、以後三年ごと。→旗本・御家人の一五才以上のもの。

林錦峰、柴野栗山、岡田寒泉、尾藤二洲が試験官。

朱注一辺倒。

寛政五年　豊島豊洲・山本北山（二鬼）の門人の受験を認めず。

宇佐美灊水（しんすい）門　折衷派で、むしろ徂徠学に批判的だったのち折衷派。

が、異学五鬼の一人といわれた。

ほかに豊洲・市川鶴鳴・塚（冢）田大峯・亀田鵬斎

寛政九年十一月

素読吟味　→一七才――一九才の墓臣

（寛政五〔年〕に一五才以下のものに行った「童科」を「句読科〔」〕と改称）

◎寛政九年十二月　「聖堂之儀、学問所と相唱へ候事」

孔子廟が従で、昌平坂学問所が主になった。

異学の禁の直接的推進者と裏面

「禁」の正面・舞台裏における主要登場人物

△は寛政三博士（のち尾藤）

○古賀・頼・岡田は純粋な闇斎派

○林信敬（たか）は、栗山・寒泉に不信感をもっていた。

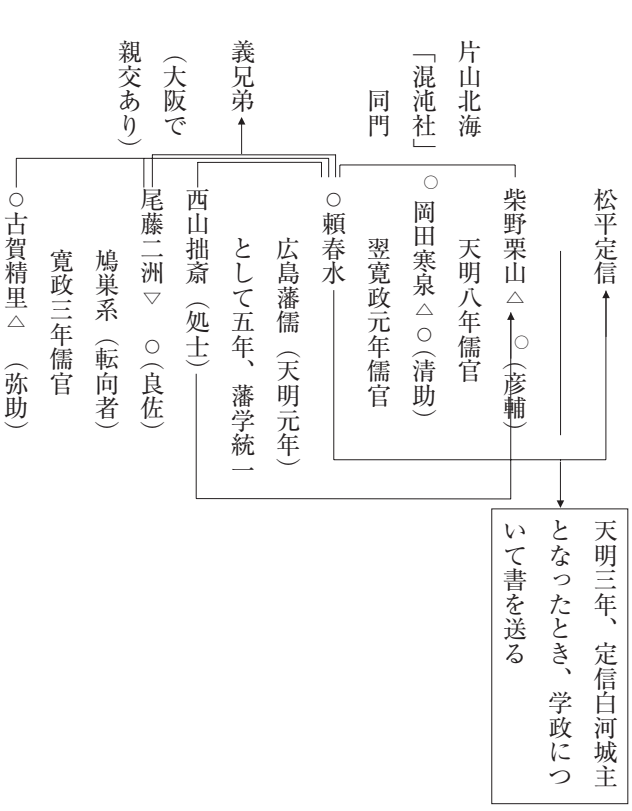

佐賀藩校弘道館設立（天明元年）とともに教授となり、朱子学をもって藩学を統一（幕府の禁に先立つ九年）、「白鹿洞書院掲示」で開講。（寛政八年、昌平校教官となったが、白鹿洞書院掲示を昌平校でも用いることになったのは、精里と寒泉が崎門だったから。〔〕）

▲異学の五鬼

冢田大峰（尾張侍講）
（赤松滄洲）（赤穂儒員）
亀田鵬斎（処士）
豊島豊洲（処士）
山本北山　×（旗本職につかず）
市川鶴鳴（高崎藩儒［→寛政三年より、在江戸侍講、寛政七年没］）

「異学の禁」における昌平校の内紛

高瀬代次郎『冢田大峰』（大正八年〔光風館書店、登録番号 01808807〕）付録

（非常な長文）

御内々奉二申上一候　（末尾に寛政辛亥（三年）九月

〔上申書〕　林大学頭信敬と署す）

←

これはあまりよくできているので、信敬自身の手になったものではなく、黒幕がいる。それは尾張藩邸に在勤していた藩儒、冢田多門（通称）（大峰）が代作した、という説があるが恐らくそれは事実だろう。冢田の松平定信への上書と相対応している形跡が見える――内田周平翁所説

（高瀬代次郎『冢田大峰』大正八年、付録〔第一、一頁〕）

「私家之義は乍レ恐東照宮様御寛政之余沢に依而、初而程朱之注を我東方に弘め申候処、却而其学に擁拠仕候而偏屈なる義を唱申候者、効尤（コウユウ）之誹り免がたがたく（ママ）、元祖道春古注を不捨、旦五科十等を定め、門弟子を教導仕候に、今廃絶仕、講釈をのみ第一に仕候事者、闇斎流義にて、（中略）祖先に対し不二相済一、闇斎学流人物、鳩巣等之語を以相考候而も、学者之法則と可レ仕義とも不レ奉レ存（中略）小学近思録［テキスト←→道春、経学、史学、文章、詩賦、和学］科而已修し候而者、御上之御用に立不レ申［→別個所に、「経史子集に博渉不仕候而者古今之時勢に暗く」〔三頁〕］（中略）釈菜日限等［釈奠等行事］、彦助（柴野栗山）申条を執し候而、是非を聞分不レ仕、御旗本学問吟味之義に付而指上候書付、私に談茂不レ仕、（それをいかにも大学頭にも話したかのように）談候様申上、御上を奉二誣罔一候義、（一体彼は）如何之心中に御座候哉。（中略）＝（会津藩へのやり口のことがここに再登場）聊以存知不レ申義をも私、承知之趣を以彦助奉レ伺之事を以、相考候に［栗山の学政のやり方］、時時御内存与申聞義も、御役御名宛を以申聞候事も難レ計与不レ奉二安心一（中略）、重々乍レ憚以

来御直に私え茂御下知被二仰渡一、被二下置一度奉レ願候云々〔一九―二〇頁〕（以上は終りの方）

老成之両人〔柴野栗山／岡田寒泉〕仰付被二下置一候義、難レ有奉レ存候、如何様之難レ堪義も忍び候而、従ひ罷在候得共、事々相考見候に、筋に違候事共多く御座候故、其内、十之五六事之実を挙而申上候〔一六頁〕

彦助申聞候事、故〔柴野栗山が岡田寒泉（清助）を推薦した〕、定而学問筋等、私家之弟子に者無二御座一候とも、左迄相違之学流とも不レ奉レ存〔……〕候処、其後之様子を相考候得者、清助義は山崎流之学者、彦助義も只今は右之学流を第一に仕候事に奉レ察候。

（中略）彦助申条を一筋に信用仕、前後吟味も不レ仕申上候段、今日之上、奉二後悔一、不調法之至、恐入奉レ存候義に御座候〔三―四頁〕

「吾儒中の異端」の思想的問題としての転機

［ここでは、禁それ自体よりも、「正統―異端という思考パターン」に着目して光をあてるだけ］

「寛政〔二年（一七九〇年）〕異学の禁」の研究と史料

研究　西村天囚『日本宋学史』明四二〔梁江堂書店・杉本梁江堂、登録番号 0183714〕

○「史料」の若干を付載として収録

冢田大峰上書『儒学弁』抄録

名著！　赤松滄洲『与柴野栗山書』

『与二滄洲先生一書』（西山拙斎）

（写本或は『先哲叢談続篇』〔東条一堂〕の転載）

斯文会編『近世日本の儒学』昭一四〔岩波書店、登録番号 0183713〕所収（徳川家達公の継宗七十年記念出版）

諸橋轍次「寛政異学の禁」

時代がかなり国体論イデオロギーに傾斜しているにもかかわらず、客観的叙述。

戦後

和島芳男『日本宋学史の研究』〔吉川弘文館、一九六二年、登録番号 0183679〕

笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究』上下〔吉川弘文館、一九六九―七〇年、登録番号 0199853・0199854〕

昭四五　二〇〇〇頁以上

下巻に一項目を立てている。

その他、個別論文。

史料

『日本儒林叢書』〔→昭二―昭一三、全十四巻、関儀一郎編〕第三巻『寛政異学禁意見書』（関係文書）――必ずしも網羅的でない。とくに藩関係は一つもない。

各藩学ごとの史料・研究は未だし。

「異学の禁」の意味と役割

[「吾儒中の異端」（ペーガニズムでなくてヘレジーの強調）、正統、「異端」意味論の転機としての「寛政異学の禁」]

まず既に研究者にはよく知られていることであるが、この「禁」は、幕府（老中、松平定信）から林大学頭（当時は林信敬（錦峰）〔〕）に宛てた論達であって、直接的にはその効力は林家一門（湯島学問所）にたいするものであった。

（イ、朱子学以外の儒教の立場を権力的に弾圧したのではない。
ロ、諸藩の藩学にたいして、直接的に正統を命じたものでない。）
ハ、そもそも、儒教＝孔孟の道、聖人の道が政治権力によって正統化されていた、という中国（宋元明清）や李氏朝鮮の状況において、異学を禁止した場合とは、社会的＝政治的意味が甚しく異る（科挙制度の欠如）。

そういう限定付で問題を論ずる。

「寛政異学の禁」の示達

[「吾儒中の異端」、それも「正統―異端」の思考パターンについての大きな思想的転機としての――]

寛政二（一七九〇）、五、二四、老中、松平定信　→大学頭信敬（林錦峰）への論達

林大学頭江

○朱学之儀は慶長以来、御代々御信用之御事ニ而、已に其方家代々右学風維持之事被仰付置候儀ニ候得ば、無油断正学相励、門人共取立可申筈ニ候、其方門人共之内ニも、右体、学術純正ならざるも折節は有之候様にも相聞、如何ニ候。此度、聖堂御取締厳重ニ被仰付、柴野彦助（栗山）・岡田清助（寒泉）も右、御用被仰付候事ニ候得ば、能々此旨申談（渡）し、急度、門人共、異学相禁之、猶又、不限自門他門に申合正学講究いたし、人才取立候様、相心掛可申候事、

寛政二庚戌年五月二十四日（『日本宋学史の研究』三四一頁）

[○栗山、○寒泉、○精里→寒泉の代りに尾藤二洲]

林信敬から門下への示論

○御当家開国之初、宋学御取立被成、続而、聖堂御建立有之候儀、全く風俗正敷相成、人材致成就候様にとの御算意有之候、然る処、近来種々之新規之学流行、我等門人にも右体之学致候者、有之候様に相聞、此度蒙御察度候段、於我等も恐入、失面目候仕合に候、此後は門人一統正学致、正精人柄相慎候様、急度相心得可申候と存候、（具体的な）修行方之儀、追々可申聞候、

戌五月　林大学頭（三四二頁）

「寛政異学の禁」それ自体については、主要史料は、関儀一郎編『日本儒林叢書』（昭和二年以降――戦後復刊）の第三巻「史伝書簡部」に、『寛政異学禁関係文書』として、立役者であった、柴野栗山、頼春水、西山拙斎らの論・書簡だけでなく、代表的な反対論者としての塚田大

峯、赤松滄洲らの書もあげており、必ずしも網羅的ではないが、主要な根本史料はこれによって容易に見られる。

また、直接にこれを対象とした研究――しかも比較的公正な研究も［cf. 次頁］、早くは明〔治〕、四二年刊の西村天囚『日本宋学史』や斯文会（会長、徳川家達公、継宗七十年記念出版）『近世日本の儒学』昭〔和〕一四刊、所収の諸橋轍次「寛政異学の禁」等によって詳論され、戦後も和島芳男『日本宋学史の研究』等でひきつづき論じられ、史実としてこれら先行業績に加うべきものはない。

編者注④「松平定信の学問観」史料抜粋・メモ（資料 670-4-1、レポート用紙（A4版）二枚）・**「松平定信関係史料抜粋・メモ」**（資料番号 670-4-2、レポート用紙（A4版）一枚）・**「柴野栗山関係史料抜粋・メモ」**（資料番号 670-4-3、レポート用紙（A4版）一枚）・**「「松平定信、大学経文講義」史料抜粋・メモ」**（資料 670-4-4、レポート用紙（A4版）二枚）

松平定信の学問観

宝暦八年（一七五八）―文政十二年（一八二九）、田安宗武の七男、八代吉宗は（カ）祖父にあたる。

安永三年、奥州白河城主、松平定邦の養子となり、

天明三年、襲封して城主となった。

天明七［（一七八七）］年、三〇才で老中（将軍家斉、家治のあとをつぐ。「寛政改革はじまる。」

八年（最後）、柴野栗山を起用。

寛政二年、「異学の禁」

寛政五年、老中を辞め［↓これ以後は、栗山等三博士が学政推進］帰藩。

［若年］「また文学の流義何にても宜敷候。馬鹿のせんさくはす可らざる事なり。朱子の流を汲む者は偏屈に陥り、理が過ぎ申候。徂徠の学は文過ぎて惰弱に候。また何の流義にてもいろ〳〵あるが宜しき事にて候が平（ママ）一面に学文のみ致させ候ては却て宜しからず候」（『修身録』［↓天明六、自、奥書］、横山達三〔『日本近世教育史』同文館、一九〇四年、登録番号0183466〕五七六頁）

［晩年］「小子もと林家に学び侍るとはいえ、たとひ浮屠、老壮の説といへども、取るべき事は取り侍るの心にて、まして同じ孔子の流を汲む徠翁の学いかで拒ぎ侍らん」（『説得秘書』〔『日本近世教育史』五七七頁〕［↓晩年］）

しかし、まさに禁の直後に成った『責善集』にはこうある（次々頁）。そうして隠退後のもっとも著名な著、『花月草紙』［↓文政以後］には、四六節に「学問のこと」と題して、断を下した思想的動機をヨリ鮮明にうかがわせる一文がある。ある人の説をまず紹介し、――「程朱の説いたことだけを、とうとぶ人がいるが、程朱の説でも疑うべきことが少くない。学は聖の道だから、古今に通じて折衷するのがよい」という問いにたいして、次のような答をのべている。

程朱ほどの大才絶倫でさえ、疑問の点があるとあなたはいう。中国

は国も大きく人も多い、その中国の文字を学んで、わが国の人は及ぶべきでないのが当然でないか。まして、宋・元・明・清の大儒たちが、みな朱子の説を尊信しているのに、あなたが、そういう大儒の上に立って、その説を批判し、直接に聖人の旨を得ることがどうしてできよう。……

「たがひにこれぞ聖のむねなりといふとも、たれか一定すべき。さあらば、甲の説を乙はそしり、東の論をば西にてやぶりて、（中略）さま〴〵の説をいひのゝしり、湯の沸がごとく、いとの乱れたるがごとくになりたらば、たれかこの学を維持すべき。それが故に（江戸時代の初期に話をもってゆく）、みだれたる世のいまだおさまらざるうちに、はや　御神（東照大権現）のかゝる事をはからせ給ひければ、道春といふ人をあげ給ひて、代々の学のめあてしるしをたて置給ひにければ、藤樹・蕃山・伊・物の徒、出たれども、おほやけの学の道はかはる事なし［→禁の達しと同じ考え方］。もし、ひとの心のまに〴〵、をのがさま〴〵論説を経文に加へなば、代々の大君の御説よりして［学統／治統］、諸侯・大夫をはじめ、おもひよることいひたらば、何をもて後のよを救ひなん」〔松平定信『花月草紙』岩波文庫、一九三九年、登録番号 0199894、六〇―六一頁〕

→異学の禁の達し文の思想的根拠をよく示している。代々、公の学問が朱子学だった、という解釈も同じ。

○実際政治家としての教学統一と刷新の必要
○個人の心構えとしての特定の学派への偏執をさける（前者）

「今の世、学問するもの、経書に新意加へて様々に吾説をてらふぞ歎げかはしき（中略）たとへば程朱をそしるほどの器量ならば、先づ程朱一代の書にても善く見、善く味ひ、言行著述の才までも、程朱の半（ば）にも至るとならば、又も許すべし。誠に乳臭黄口の見、燕雀の輩、いにしへの賢儒大儒を論ずるぞ、心風わづらふ人とやいふべき（中略）徂徠仁斎などいふ者、いかにも豪雄の気象ともいふべきが、其徒（エピゴーネン）また弊を生じて聖人の学に禍すること少からず」（『責善集』［→寛政三年成］〔『日本近世教育史』六六一―六六二頁〕）

柴野栗山『国字上書』

「人別帳、道切手は（中略）唯今の通にては何の用にも相立不レ申候、此致方は荻生惣右衛門と申者の「政談」と申書に書記御座候。大抵、惣右衛門申候通にて宜く可レ有二御座一候と奉レ存候……」〔西村天囚『日本宋学史』三四六頁〕

吉宗が、徂來へ大明律の和解を仰付けられた……

人君の本道の御学文と申は（吉宗、水戸義公、保科正之、池田光政のようにすればよい）

「下に学者は大勢御座候得共、此筋をよく呑込候者は余り多くは無之者にて御座候。先づ新井筑後守、室新助、熊沢次郎八（蕃山）（備前

新太郎家来にて御座候）、山崎嘉右衛門（保科肥後守家来にて御座候）、伊藤源助、同源蔵〔仁斎父子〕（両人とも京都浪人に御座候）、中江与左衛門（藤樹）（近江の浪人にて居申候、熊沢次郎八師匠にて御座候）杯、申様の者にて御座候

西村天囚『日本宋学史』付録〔三四六―三四七頁〕

松平定信『大学経文講義』（横山達三『近世日本（日本近世）教育史』六五三頁

［江間政発編『楽翁公遺書』］）

敬を説いて、

「敬は一心の主となりて心の縦（ほしいまゝ）にとりはなれぬやうなるを言ふこと也。さればとてかたくなになるに心得て石にて手をつめしやうに取るは窮屈にして死物になること也。卵をとるに強く握れば、つぶれ、手をゆるせば、おちてしまふべし。にぎらずゆるさずの間、念々その卵をわすれぬやうにすること也」〔『日本近世教育史』六五二―六五三頁〕

といっているのは、正統を維持することのデリカシイを表現したものと解すれば、きわめてたくみな比喩といえよう［Chesterton］。

また彼は、倫理・教育・政治の関係をつぎのように説く（『花月亭筆記』）。

「かくあるべきといふは理也。さればかく有べければ教也。されどもかくあるといふは人情也。されどもかくあれば、かゝれよといふは政也。理を以て教を立て、人情を以て政をなすなりけり。而して政教の源泉、情理の根本たるは学校なり」〔六六〇頁。最後の一文は松平定信の文章ではない〕

定信は、学問的研究態度においては偏執なく天下の書を師とせよといった。

「わが国のひろき教の道なれば、仏ののりもあるにまかせつ」（文化二年〔『日本近世教育史』六六三頁〕）

「凡そ天下に全く是なる書は稀にして全く非なる書もなし。聖人一等を降（くだ）る時は必らず一短一長あり。其長する所は必らず淡くして味なきが如きものなり。悦ぶべく好むべきものは必らず其短き所なり。其短き所を捨て長き所を取らば天下の書皆な吾師にあらずと云ふ事なし。是を見分くるものは則ち論孟の二書に熟して聖人の意味血脈を得るにあらずして叶はざること也」（『燈前漫筆』〔同前〕）

保守的実際政治家としての定信は、教学において、「慶長以来御代々御信用」（「学禁」達書）の朱子学の権威がゆらぐことをおそれたのである。

『責善集』にいう、

「今の世学問するもの経書に新意加へて様々に吾説をてらふぞ歎げかはしき。……たとへば程朱をそしるほどの器量ならば先づ程朱一代の書にても善く見よく味ひ、言行著述の才までも程朱の半にも至るとならば又も許すべし。誠に乳臭黄口の見、燕雀の輩いにしへの賢儒大儒を論ずるぞ心風わづらふ人とやいふべき。誠に

はづべきの甚しき事なり。徂徠仁斎などいふ者いかにも豪雄の気象ともいふべきが、其徒また弊を生じて聖人の学に禍すること少からず」〔『日本近世教育史』六六一―六六二頁〕

学風の傾向性の重視と社会的効果の重視（林子平処罰！）が異学の禁の動機であった。

寛政二年六月（示達の翌月）、白河藩で、

「努めて守るべきは程朱の学にて候、斯様に申し候ては狭きことと存じ候へども、見る所是有り候間申入れ候」

と布告し、藩校を立教館と名づけ、その令条にも、

「経義に於ては自己の見を為すべからず、愈〻永永程朱の説を守るべき事」

を命じた（諸橋「寛政異学の禁」『近世日本の儒学』〔一五九頁〕所収）

編者注⑤「「各藩における異学の禁の先行状況」史料抜粋・メモ」（資料 670-2-1）の一部（レポート用紙（A4版）三枚）・**「「禁以後の諸藩の反応――松平定信の学問観」史料抜粋・メモ」**（資料 670-2-2、レポート用紙（A4版）三枚）・**「「異学の禁後、各藩の反応」史料抜粋・メモ」**（資料 670-2-3、レポート用紙（A4版）一枚）

各藩における異学の禁の先行状況

［異学の禁の気運がすでに兆していた。］

姫路藩

藩校、好古堂、元禄四年創立（藩主、酒井忠挙（タダタカ）［→元禄七年、佐藤直方を賓師とす］）

元禄六年、好古堂掲示条目第一項

「学問は正実に朱子を学むへし、外の学流は堅く禁制之事」〔『近世素行の経学（『聖教要録』）

［?］仁斎の古義学

藩校に於ける学統学派の研究』下巻一〇一四頁〕

小浜（若狭）藩

藩校、順堂館（造）、安永三（一七七四）年創立（藩主、酒井忠貫（ヌキ）［〔藩〕祖→酒井忠勝］――寛永以来所替［移封］なし）

藩士、山口春水は若林強斎の望楠軒門で、西依成斎と同門。成斎の養嗣子、西依墨山は明和七年に、小浜の家中教授職をつぐ。

「藩主、忠貫（ヌキ）は崎門信者で、この西依墨山を尊信し、藩校創立に先立って、仁斎学派の御家中教授役、中村彦六（竜州）を解任した。

天明二（一七八二）年正月、藩、老中は順造館壁書に「学館中は程朱之学以外、異学相唱候儀、尤有之間敷事」〔『近世藩校に於ける学統学派の研究』上巻五五三頁〕（寛政異学の禁に先立つ八年）

cf.寛政三博士の一人、古賀精里は西依墨斎（山）と同門。柴野栗山は、狭義の崎門ではないが、西依成斎の親友。

cf.杉田玄白は小浜藩医だが、江戸で開業、国の藩校と無関係。伴信

友も藩士だったが、藩校で国学がこの後も講ぜられたことはない。

新発田藩　八代藩主、溝口直養（稲葉迂斎・野田剛斎に学ぶ）

道学堂

安永八［一七七九］年五月、直養親書「示二入学之徒一」（学規である）

全三条中、第二条に

「堯舜以来、孔・曾・思・孟・一周・程・張（横渠）・朱、吾邦にて山崎先生以来の学筋を学ひ、其他の学筋を雑ゆへからす」（幕府の禁に先立つ十一年）

十一代、直諒は藩学停滞を刷新するため、江戸の松崎慊堂門の丹羽思亭（元来藩儒）を教授に任命しようとしたが、時の藩儒、渡辺予斎（一八〇六―一八五九）は、

「学堂の制は先公（直養公）の定むる所、今にして変ず可からず。楊朱［→墨翟とともに孟子排斥す］の漸、聖人之を畏る。異端一たび学堂に入らば、臣唯だ一死あるのみ」（『北越詩話』上〔『近世藩校に於ける学統学派の研究』上巻四一九頁〕）

と、他の教授らをひきいて猛反対し、ついに事は取止めになった。

古注学

薩摩藩　cf.『薩藩士風沿革』

造士館、安永二年設立（藩主、島津重豪）

設立当初から、教授職をめぐって、徂徠派（川上嘉善ら）と鳩巣派朱子学者（山本秋水）との間に激しい党争があり、藩主の裁定で、秋水が教授に任ぜられ、学規七ヶ条の第一条に

「講書は四書・五経・小学・近思録等の書を用い、注解は程朱の説を主とし、妄りに異説を雑へ論ずべからず」〔『近世藩校に於ける学統学派の研究』下巻一九二一頁〕

と定めた（cf.「古学崩れ」以来の学閥党争は幕末までつづく）。

◎広島藩のケース

学問所［→のち「修道館」］、天明二年建営（ときの藩主、浅野重晟、元和以来移封なし）

東堂（松舎）　香川南浜（徂徠派古学）

西堂（竹舎）　頼春水（闇斎派朱子学）　→抗争

元和期に植田艮背（コンセキ）［成章］によって崎門学が導入された。

○頼春水［→天明五年、『学統弁』を著す］建議　学制を定め、朱子学に統一。寛政二年、ついに、南浜及徂徠学派は一斉に藩校を退き、南浜は自宅に「修業堂」という家塾を開いた。藩校は闇斎派朱子学に統一されたが、藩主重晟は「修業堂」に資金援助をし、南浜没後も援助をつづけ、教授をさえ贈った！（当局の政治的プラグマティズム）

頼杏坪（春水弟）『原古編』（天明六年、完成は寛政二年）藩儒。

寛政九年江戸邸の世子斉賢の侍講となる。

禁以後の諸藩の反応――松平定信［→経歴次頁］の学問観

白河藩（定信の自藩）

さきに頼春水は藩学異学の禁を藩主定信にすゝめる書をおくっていた。「異学の禁」の達しのあった、寛政二年五月の翌月の六月に早くも

「努めて守るべきは程朱の学にて候、斯様に申し候ては狭きこと存じ候へども、見る所是有り候間、申入れ候」

と全藩に布告を発し、藩学を「立教館」と命名した。

その令条にも

「経義に於ては自己の見（→ヘレジー（ハイレシス）＝選びとること）を為すべからず、愈〻永永程朱の説を守るべき事」

と朱子学の正統性を公認した。

（諸橋轍次「寛政異学の禁」――『近世日本の儒学』〔一五九頁〕所収。定信直筆の謄写版が青淵子爵〔渋沢栄一〕によって世に伝えられている）

文政六年、［一〇代］松平定永（定信の子）のとき、ふたたび（八代［松平］定賢のとき白河に移った）桑名に移封された。立教館も移り、右の「立教館令条」は、この桑名の藩学で正式に刊行されている（文政六年）。

（定信が白河に立教館を建てたとき、参画したのは、明和八年に白河に来り、定信の師となった本田東陵で、東陵は、もと、秋山玉川[山]に仕えた徂來学者だった（＝転向者！）。寛政八年没した。定信の任命で、二代教授になった広瀬蒙斎は、柴野栗山・尾藤二洲を師とした純粋の昌平校出身儒で、本当に立教館が程朱学で固められたのは、蒙斎以後である。）

紀伊、和歌山藩（親藩、御三家の一人）

［一〇］藩学は吉宗（五代藩主）藩主のとき創設した（講釈所→講堂）が儒官は、必ずしも学派を限定しなかった。そうして綱吉流の半強制的な講釈にはむしろ批判的であった。

「凡そ学問なる者は、威命によりて為す時は、其末遂げぬ者なり。常憲院様御代、深く儒学を好ませ給ひ、群臣に命じて学問を仰付けられたる為め、一同殊の外、難儀致し、今に至るまで懲り居る次第なり。兎角上より押して命ずるに及ばず、人々の心より向ふ様になし給はん」、との盛慮なり

林鳳岡が、「学問所の入学を上から奨励してくれ、聖堂講釈も上から命令してくれ」、と願ったのに対し、吉宗の意見として

［木下菊潭（順庵門）［正統「遡及論」のもう一つの典型］

小納戸役、浦上直方の伝えるところである［（次頁へ）］。

実際、吉宗は室鳩巣とともに、鳩巣のもっとも悪む異学の徂來に『六

諭衍義』の訓点を命じ、また陪臣であった徂[カ]來を享保十二年四月に謁見している（『政談』・『太平策』）。

［㈠］十代藩主、治宝[ハルタカラ〔ママ〕]は、異学の禁直後の寛政三年、聖堂を新築するとともに従来の「講堂」を「学習館」と命名した。山本東籬（惟恭）が寛政五年つくった「学習館規則並序」に、

「本邦古昔、学校之教、一襲二漢唐之旧一、迨二乎昭代[徳川氏]一、酒尊二信宋学一、以為二功令一。吾藩亦列世遵守、弗二之或改一」

［下巻九一八頁］［紀州藩　（『和歌山史要』）］

学習館規則第一条

「学所三以明二人倫一也、修己治人之外、無二復他道一、二者宋学尽レ之矣、故封初以来、遵二守公制一学官所レ講以二宋学一為レ主不レ許二雑他説一、歴世奉以周旋、不二敢失墜一、今因以為二永規一」云々［同前］［前頁へ］

［㈡］実は、］那波活所父子、林梅渓、祇園南海ら朱子学派とともに、荒川天散、伊藤蘭嶋［→仁斎第五子］父子、木村鳳梧のような仁斎学派、金谷玉川、菊池衡岳のような護園学派も藩儒になっていた。

［㈣］文化年間、以後また、折衷学や徂徠学の学者も登用された。天保十二年、公式に古注による講究を許した。

異学の禁後[カ]、各藩の反応

沼田藩（三万五千石）（上野）　土岐頼稔、高槻から沼田に移封）

沼田学舎　寛保二年創設

寛政以後（年代不詳）、藩主諭達

「……経義におゐては、容易に自己の見を立へからず。専ら程朱の説を相守可申候」［上巻二九二頁］

前橋藩　松平氏、結城秀康（家康次男）の四[五]男、直基を祖とす。明和四年、武蔵川越に移封。

こののち、文政十年、八代藩主、斉典[なりつね]が、藩校博喩堂を創設。斉典[なりつね]は松平定信とも親交があった。

「斉典[なりつね]の条目」　斉典は、［頼］山陽の『日本外史』を藩で刊行している。

「学術は孔孟程朱の正脈を崇ひ守るべし。（中略）必ず異説を唱へ正学を妨る事有るべからず。右之条々固く相守り可申者也」［上巻二九五頁］

異学の禁後、各藩の状況

中津藩（奥平氏）

寛政二年、藩校、進修館設立

もともと仁斎学派の伝統がある。

寛政八年、「進修館草創紀律及学規」

「経義、朱注を宗とし、兼て古注を可レ用、異説を以不レ可二紛乱一」〔下巻一七七六頁〕

「学風は公儀、聖堂の御風相守」云々〔同前〕

しかし、教官には依然として家塾で仁斎学を講ずるもの多く、日出藩の帆足万里の影響もあった（白石常山も万里に師事す）。

→皆川淇園門だが、「諸子百家学」といってもいい。

使い分けのケース

○膳所藩（本多氏）　近江国

皆川淇園系の藩儒が多い（藩主も然り）。徂徠学派もいた。

→淇円の文化四年没後、碑文の字は藩主親書、文は平戸藩主（松浦）

遵義堂　（徂徠学蔵書多し）

享和四年［→二月、文化に改元（享和は寛政につづく）］達→「公儀にても御代々朱学御信用之事に付、朱学御取用有レ之候へは、初学之分は程朱之主意を守り勤学可レ有レ之候」〔下巻八二四頁〕

←

つづいて文化六年覚書（旧膳所藩学制）

一、……然る処、近来遵義堂、朱子学を以相講候様、被二仰出一も有レ之、御張紙にも右之趣有レ之候へ共、皆川文字之儀は（皆川淇園学は）、御先代様（本多康完）勿論、当御代（本多康禎）にも御招、殊に文蔵（淇園）儀は、是迄も講釈被二仰付一、遵義堂御造立之儀も、御先代様御目論見之御相談も被レ成候、段々の御義理合も無レ拠筋に付（中略）右之通に付、朱子学に限り候而は却て差支も有レ之、元来、御上様始奉り、御家中末々之面々、学問修業有レ之様之御主意に付、此旨一統相心得（怠りなく講義をきくべし）、〔……〕尤、皆川学修業格別出精之向へは、右注書之類、拝借可レ被二仰付一候事〔下巻八二三頁〕

寛政異学の禁、各藩の状況

○福岡藩（黒田氏）

天明四［一七八四］年二月、九代藩主、黒田斉隆のとき、

修猷館（東学）竹田梅廬（貝原益軒学統）――竹田復斎（闇斎系）

→東学問稽古所

甘棠館（西学）亀井南溟

→先行の故に寛政四年禄を奪われ、徂来学、むしろ亀井学　昭陽が後をつぐ

→寛政十年、西学延焼を期に廃され、修猷館に合併さる。

南溟門の儒員罷免さる。文化十一年、南冥、自宅に火を放って死。

→江上苓洲父子、後藤緑陰、青木興勝、山口白賁

支藩、秋月藩主が昭陽をヒ護した（亀陽文庫あり）。

←

秋月藩の稽古館では異学の禁、後、闇斎派の小川晋斎を京都から招き、また宗藩の修猷館から朱子学者を呼んで講義させた。

（たてまえ！）

南冥『論語語由』は、文化三年、稽古館蔵版！

文政二年、九代藩主、長韶の諭達に

「学問の儀は近年存寄を以、福岡表え申入、同所の学風引移」云々

とある〔下巻一五七五頁〕。

○富山藩（金沢、前田の支藩）

安永二年、藩校、広徳館（六代藩主、前田利与）

○三浦瓶山［名、淳夫、山県周南門］、学頭となる。佐伯比溟（教官）ともに徂徠派。

寛政三年、九代藩主、利幹

市川世寧（号、寛斎、昌平校［では員長になった］出身）を招いて、広徳館で釈奠を行わせ、学則を改む。

在職二十余年で、朱子学風が確立した（爾後、藩学教官はほとんど昌平校出身）。

△例えば、岡田栗園は、広徳館訓導として、文化九年昌平校に学び、帰藩後、広徳館教授になった。一旦、致仕したのち、ふたたび任ぜられ、学頭となった（元治元年没、七九才）。

「学護園を宗とす。然れども講説概ね、程朱に由り少しも異を立てず」（『〔新版〕大日本人名辞書』〔上巻、大日本人名辞書刊行会、一九二六年、登録番号 0199849、四五三頁〕）

cf.宗藩の金沢藩（木下順庵・室鳩巣を出した）は幕府との関係もあり、寛政四年創立の明倫堂（初代学頭、新井白蛾）では藩主、前田治修自身が深く朱子学に傾倒したこともあって、代々、朱子学者、それも昌平校出身者が教授になった。

◎不破浚明［号、南台］明倫堂の教授になるや、仁斎学から急転、朱子学（！）

（太田錦城［折衷派］が文政五年儒員となっている！）

×会津藩

保科正之（藩祖）闇斎を賓師とす。

老中として、山鹿素行を異学のゆえに罰す。

稽古堂 →「日新館」（寛政十一年）

宝永五〔年〕、一〔月〕、二三〔日〕、教令［布告］、「孔孟程朱の学風を講習し、他の教法は講すべからず」〔小川渉『会津藩教育考』会津藩教育考発行会、一九三一年、登録番号 0183677、八六頁〕

天明三年、熊本藩儒の古屋鬲（昔陽）を招こうとしたが、家老（田中玄宰）の再三の要請にも拘らず、五代藩主、松平容頌がどうしても許さなかった。「鬲は古学家なれば、藩祖以来の学風に対し拒み給ひしにや」（『会津藩教育考』P 97）

○寛政三年、古屋鬲（昔陽）［→「今徂來」「今南郭」と称せられた］ついに、寛政二年に招かれ、この年藩主の侍講となり、子弟にも教授した（一ヶ月滞在ののち、熊本にかえる）。

寛政三年、昌平校の岡田寒泉から古屋の登用に異議が出た。そこで直接老中の松平定信と交渉したところ、定信は「古屋昔陽の人物・学風は知らない。藩祖（保科）正之公の遺法に基く人選なら差支なかろう、「此度之学校モ御復古之由ニ候上は、程朱之学を以被レ復候事と存候」〔『日本宋学史の研究』三五三頁〕と間接に（逃げながら）程朱学＝正学を暗示した。

この間接的なプレッシャーがきいた。たとえば［会津藩］藩儒、安部井［名は褧］帽山［（号）又＝芝浦］は古屋昔陽の影響で徂來学を信じていたが、江戸に出て林述斎、古賀精里に学ぶこと四年、帰藩して建議して、日新館の学規を改め、朱子学に復帰させた。

「文化八年、命を受けて江戸に出づ。初め元文の間、徂学流行し天下皆これに染みしが、褧もその間に生成し朱学を擯けてその書は手に触るゝも汚はしとせしが、林衡〔……〕、古賀樸〔……〕の門に入り、初めて朱学を修め大に得る所あり、留学四年、帰りて後、建議して学規を改革し朱学に復せらる、皆褧の力なり（小川渉『会津藩教育考』昭六、非売品、P 506）

高津淄川（藩儒）　⇓徂徠学→江戸留学→朱子学

編者注⑥「「異端と異教」メモ」（資料番号 670-9-5、レポート用紙（A 4版）一枚）・**「「言語としての異端（聖書）」・「聖書のなかでたんに「派 sect」の意味で使われた例」資料抜粋・メモ」**（資料番号 670-9-6、レポート用紙（A 4版）三枚）・**「「漢語としての「異端」の語原」史料抜粋・メモ」**（資料番号 670-9-7、レポート用紙（部分）一枚）

○異端と異教

heresy ; heterodoxy

←

hairesis（ギリシャ）語）　i 取る、奪う

αἱρεσις　　◎ii 選びとる（choose

→多数派もしくは一般に承認された考え方とちがう立場をえらびとる。

『新約聖書』では、必ずしも非難の意をこめずに［→（『コリント前書』第一一章一八～一九）必ずしも悪くない。次頁1］、ある宗派 sect を指して用いる例もあるが〔『使徒行伝』V:17　XV:5　XXIV:5　XXVIII:22など［→次頁3　中立］〕、

パリサイ派→hairesis Pharisaerum（カ）
サドカイ派
非難の意あるか？

使徒が、非難の意味でもって、自分らの教説に反する偽予言者・偽教師の説又は分派をさす（『ペテロ後書』第二章一／『ガラテヤ書』第五章一八～一九～二一［→徒党（党派心）や分裂とならんで分派］／『テ

トス書』第三章一〇『使徒行伝』XXIV：14。

悪い→次頁2

paganism

→ pagamus(L) = rustic, village, 地方の

キリスト教が主としてローマ帝国の都市を中心に行われるようになったのちに、地方・辺境で、偶像崇拝等の慣行がなお残存していたので、そこから、非キリスト教（徒）［pagan］を指すコトバとなった。

したがって、Orthodoxy—heresy(Heterodoxy)が同じクリスト教の内部の対立であるのにたいし、paganism はクリスト教から見て、その外部にある宗教・教義（イスラム・仏教等）を意味する。しかし初期には heresy とその両者の境界は必ずしもそれほど明白でなかった。

言語としての異端［Haereses / Heresy］（聖書）、異端者［Haereticum / Heretics］

聖書の出典　大祭司アナニヤが、数人の長老及びテルトロとともにパウロを訴えた。

Ⅰ　パウロが異端とされ、ペリクス総督に呼び出された。テルトロ（弁護士である）訴へ出でて言ふ、「……我等この人を見るに恰も疫病のごとくにて、全世界のユダヤ人のあひだに騒擾をおこし、且ナザレ人［という一派の首領（新訳）］の異端の首にして、宮をさへ瀆さんと為たれば之を捕へたり」（『使徒行伝』第二四章五〔『我らの主なる救主イエス・キリストの新約聖書：改訳』聖書協会連盟、一九四六年、登録番号 0199550、三七三頁〕）

パウロの答え、弁明

◎「……我ただ此の一事を汝に言ひあらはさん。即ち我は彼人々〔ママ〕が異端と称ふる道［＝分派］［→（secta, quam dicunt haeresim　＝ヴルガータ訳）新訳「彼らが異端と呼んでいるこの道にしたがって」］に循ひて、我が先祖たちの神につかへ、律法と予言者の書とに録した る事をことごとく信じ……」（『使徒行伝』第二四章一四〔三七四頁〕）

Ⅱ［◎］「先づ汝らが教会に集るとき分争ありと聞く、われ略ぼこれを信ず。それは汝等のうちに是とせらるべき者の現はれんために党派も必ず起るべければなり〔四四五頁〕（あなたがたのなかでほんとうの者が明かにされるためには、分派もなければならない）。Oportet et haereses esse, ut et qui probati sunt, manifesti fiant in vobis.

（『コリント前書』第一一章一八～一九）

Note　悪い、非難の意味がない！

言語としての異端（聖書）Ⅱ

Ⅲ一八汝等もし御霊に導かれなば、律法の下にあらじ、一九それ肉の行為はあらはなり、即ち淫行・汚穢・好色・二〇偶像崇拝・呪術・怨恨・

紛争・嫉妬・憤恚・徒党［（新訳）党派心］・分離［分裂］・異端［分派］・二 猜忌・酔酒・宴楽などの如し。……斯ることを行ふ者は神の国を嗣ぐことなし。

『ガラテヤ書』第五章一八～二一〔四九四―四九五頁〕

Ⅳ［◎］九されど愚なる議論・系図・争闘、また律法に就きての分争を避けよ。これらは益なくして空しきものなり。一〇異端の者をば［→「新訳　分派を起す者は」］一度もしくは二度、訓戒して後、これを棄てよ［→Haereticum hominem post unam［et secundam］correptionem devita（heresies or sects, factions, parties）］。二 斯る者は汝の知るごとく、邪曲にして自ら罪を認めつつ尚これを犯すなり。

『テトス書手紙』第三章一〇〔五五九頁〕

（ギリシャ語　αἱρεσις　選ぶこと、選びとること　→哲学的原理或は宗教的学派・セクト）

Ⓥ「彼ら（偽予言者、偽教師）は滅亡にいたる異端［αἱρεσις］を持ち入れ、己らを買ひ給ひし主をさへ否みて、速かなる滅亡を自ら招くなり」

『ペテロ後書』（手紙第二）第二章一〔六一〇頁〕

○聖書のなかでたんに「派［sect］」の意味で使われた例（上述Ⅱ）

Ⓥ「爰に大祭司および之と偕なる者、即ちサドカイ派［＝ヴルガータ訳　haeresis Sadducaeorum］の人々、みな嫉に満たされて立ち、使徒たちに手をかけて之を留置場に入る」

（『使徒行伝』第五章の一七〔三一二頁〕）

Ⓥ「信者となりたるパリサイ派［＝haeresis Pharisaeorum］の或る人々立ちて、「異邦人にも割礼を施し、モーセの律法を守ることを命ぜざる可からず」と言ふ」（『使徒行伝』第十五章の五〔三四四頁〕）

Ⓥ「ただ我らは汝（パウロ）の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る処にて非難せらるるを知ればなり」

（『使徒行伝』第二八章の二二〔三八六頁〕）

漢語としての「異端」の語原（初出）は左の如く『論語』にある。そうして、この「為政篇」の孔子の言の解釈をめぐって、多岐の説が生れたことは、前々回に報告した通りである〔一九八二年六月一五日の学士院論文報告「江戸時代における「異端」の意味論」〕。ただ、それは『論語』に出て来る「異端」の字義をめぐる問題であって、必ずしも実質的にヘレジー（次の綴）の意味における異端と対応しない（「攻」をどう解するか、もこれに関連する。それが、ヘレジーの意味と近似して用いられるのは、朱注に由来している。

子曰、攻乎異端、斯害也已（為政第二）

朱注（『論語集注』〔（朱熹『四書集注』芸文印書館、一九六九年、登録番号 0180032）巻一、一二丁ウ〕）

非聖人之道而、別為一端、如楊墨是也。其率天下至於無父無君、……程子曰、仏氏之言、比之楊墨。尤為近理、所以其害為尤甚。

編者注⑦「「吾儒中の異端」史料抜粋・メモ」（資料番号 670-9-8、レポート用紙（A4版）五枚）

「吾儒中の異端」

『異端弁正』（次頁参照）詹陵（艮卿）

→日本では寛文三、刊本／同、四年、昌平校翻刻

○『学部通弁』一二巻（明、陳建―清瀾）、『困知記』（羅整庵）とともに、羅山青年時代の愛読書。

→嘉靖四年成、二十七年刊→一五四八→（寛政四年昌平校刊）

［→禅学、陽明学の排撃］

朝鮮本、三冊　明、嘉靖三十年（一五五一）

嘉靖三十年六月（表紙裏）→鵞峯手沢本

←羅山手写本（おそらく二二才以前→「既見書目」中に見られるから）

→（内閣文庫蔵）

惺窩は、慶長九年（甲辰）十二月に、これを羅山から借りている（『惺窩文集』巻三所収、書簡）

○鵞峯は、羅山点本と朝鮮本とを校合して、朱点を加えた。

○『四庫全書』にも収録されていないが、我国では、早くから刊本が出て（寛永二十一年）広く普及した。

cf.朝鮮本の輸入は、すでに室町時代からあるが、何といっても エポック・メイキングなのは文禄慶長役で、多数の図書をもちかえっただけでなく、銅版活字が移入され、銅版またはこれを模した木版活字本印刷が江戸初期に盛行した［姜沆（捕虜）→藤原惺窩］。朱子学系統の大半は朝鮮本で、これを底本にして日本版が出た（訓点を付す）。

駿河文庫を羅山が管理したので、羅山の朱子学学習は朝鮮本に大（多）くを依存している。異端排撃の筆鋒が、惺窩より羅山に於てヨリ前面に出ているのは、朝鮮朱子学の影響を思わせる。李退渓→闇斎学

林鵞峯［→春斎（羅山の三子）］手沢の朝鮮本『異端弁正』

◎第三冊の末尾に鵞峯は跋を書き（延宝九年）、

「排二邪説一反二之正一之功。可レ謂二多多益弁也。実是寸鉄之利刃、雖レ当二百万之貔貅一、何懼之有〔〕（阿部吉雄『日本朱子学と朝鮮』東京大学出版会、一九六五年、登録番号 0183463、一九一頁）」

←「排仏の文は韓退之（唐）の『原道』、孫明復（泰山）の『儒辱』、石徂来（延年、字、曼卿［石介、字は守道］）の『怪説』［「恠説」］、欧陽（宋）、永叔［→字］（脩）の『本論』、皆一代の好文章にて、道理の至極を得たり……諸名公の文は、明人の『異端弁正』に載せたり」（次頁参照）＝太田錦城（一七六五―一八三五）

『梧窓漫筆』〔後編巻下（『随筆集』国民文庫刊行会、一九一二年、登録番号 0193430、六一三頁）〕（考証学・折衷学）加賀（金沢）藩に仕う。皆川淇園・山本北山に学ぶ。文政五年、加賀藩儒、文政八年卒。六一才。

とあるので、後期まで広く儒者の間に読まれていたことが分る。但し次頁の太田錦城の批判を見よ。

詹陵『異端弁正』が広くよまれていること。

太田錦城［→文政八年没］『疑問録』巻下［寛政七年秋九月、文政十三年刊（門人の序）〔丸山文庫草稿類資料「大田錦城『疑問録』巻下　コピー」（資料番号 710-15）〕］

〔「〕朱子の仏理と吾儒との異を争れしこと、「語類」に見へたり。畢竟の説は、仏の云、性は知覚にて、聖人の性は理を云ふと云こと也。後世、明の陳建など、此説を主張して『学蔀通弁』に詳弁せり。詹陵が『異端弁正』なども同意也。是は後世、朱学を奉ずるものの口実なり〔」〕

釈氏も〔「〕理、法身。智法身。と云て、理知の二つを棄〔」〕てていない。〔「〕要レ之、其実は多分仏老に本テ、他人に（その事を）窺れんことを恐て、陽には抗言して（仏を）排せらるゝこと故、堅白同異の弁の如きこと多し〔」〕

→戦国時代、公孫龍等、詭弁家

「吾儒（道）中の異端」という表現　『異端弁正』

自序

夫道一而已矣、二レ之則不レ是。

正道→堯、舜、禹、湯、文、武、周公、孔子、孟子、及、……周（濂渓）、〔……〕張（横渠）、朱之相伝者是也。＝道統之伝

異端→老子・楊・墨・荘・列・釈氏

如レ称二教外別伝之禅一則又異端中之異端。

これと対応して、

後世儒者陥二溺於禅学一、又吾道中之異端也」〔『異端弁正』婦屋仁兵衛、登録番号 0197029、「自序」又四丁オ〕

○つまり「異端」の漢語は三変したわけで、朱子学（宋学）が『論語集注』において、『論語』に初出する「異端」をもって、聖人の道以外の道を指す、といって、ヘレジープラスペーガニズムに近い意味に「異端」の語を解釈し、教義上も力をつとめて仏教を異端として排撃した。（＝宋学の立場では、楊・墨等上代の異端はすでに孟子が闘いた。いまや最大の異端は「釈氏」である（釈・老荘）。）釈老↔「道統の伝」

そうして、この熾烈な聖人の道の正統意識は明に至って最高潮にたっし、ついに、ここに見るように「吾道中の異端」［↔「聖人の道に非ずして別に一端をなすもの」］というカテゴリーを導入することによって、異端の概念はヘレジーに近接したわけである。

きわめて逆説的だが、聖人の道を護持するという正統意識の宋代における強調が、朱陸の論争（鵝湖の争［→江西省、鵝湖寺で両雄会し、三日、論争するも合わず］）（『大学』の、『中庸』の解釈）を呼んだ。がその際狭義の吾道中の異端――そのままの表現ではないが――つまりヘレジーとして論敵を攻撃したのは、朱子の側よりも陸象山の側であった、ということである。朱子の側は「異端」の名において意味したのはむしろ仏教――華厳哲学で武装された禅学――であり［次頁参照］、そこで触発された「道統」意識が、陸象山において、論敵、朱子学派にたいし牙を逆にしてむけられたわけである。

「吾が儒中（ママ）にも自から異端あり。およそ本緒に循はず、外に求めんと欲する者はみな異端なり」（陸象山）

（『竜渓王先生全集』巻十七〔「三教堂記」〕の引用）

←

王龍渓（一四九八―一五八三）は王陽明の高弟で、したがって明の人である。

王陽明の『伝習録』巻下には、

「与二愚夫愚婦一同的、是謂二同徳一、与二愚夫愚婦一異的、是謂二異端一」

同徳↔異端（朱子学とちがった定義。吾儒中の異端も当然ふくまれる）

←説明

「心の良知を聖という。これ（良知）を同じうするを同徳といい、これと異るを異端という」（陽明→『王龍渓全集』巻八「孟子・告子之学」からの孫引）

［朱子も「偽学」のレッテルをはられた］

編者注⑧「「論学弊（異端の発生と類型）」史料抜粋・メモ」（資料番号 670-6-4、レポート用紙（A4版）一枚）・**「「栗山の異端論――仁斎・徂徠・春台（栗山、論学弊の続き）」史料抜粋・メモ」**（資料番号 670-6-3、レポート用紙（A4版）二枚）の一部

『論学弊』（異端の発生と類型）

刊本　柴野栗山（『栗山文集』巻一〔丸山文庫草稿類資料「柴野栗山『論学弊』コピー」（資料番号 699-1-1）〕）

〔『日本儒林叢書』第三巻『寛政異学禁関係文書』〕

○原白文（返点のみ付す）

近世立二新説一凡有二数途一焉。

其上者資質聡明、a厭二旧学之固陋纏縛一

其次b局量卑狭、苦二古説之有一レ所二窒礙一［通じない］

其次c驕傲僭越、尊大自拠

最下者d怠惰自便。

［a自由派＝反教条異端］

其厭二固陋纏縛一者不レ能二通観周覧一以救レ弊誘一レ正、欲下幷二大中、至正之道一廃上レ之、別立二平俗鄙近之説一。以為二孔孟之血脈一、以自喜

［仁斎学］。是猶下悪二周末曲儒瑣節繁文一并廃二文武周［公］召［召伯、武王の弟］之大典一、以従中老荘申［不害］韓之放誕名実上也。豈可乎。

［b 偏狭異端 or 公式主義 ○完璧主義異端］

其局量卑狭者不レ能下開二一闊眼境一、放二寛胸次一、平レ心易レ気、以読レ書視上レ理。欲以二天下古今事理一必一律上レ之、儻遇二滞［とどこおる］礙不レ通則謂二古人皆非一矣、不下復徐思中古人所二以立一レ説之旨上欲レ通二一二処或窒一、而遂窒一百千之所一レ通。」（以二朱均一疑二性善一以二朱均一斥二復性一、猶下以二夏雹冬雷一疑中陰陽上焉。）

［c 傲慢異端 or オリジナリティ異端］

其驕傲者見二先輩創二新意一立二門戸一、被中小児輩謂二豪傑士一、謂循二守古説一、則似下曲陋、不レ能レ成レ家而出二其下一者上。是以欲下亦別開二宗派一祖師自作上、鑿二空［穴をほり］杜撰、務拗一［ねじまげクスネ／次の「送二長子玉一序」にもある］古説一、叩以二豪傑一自喜焉。

［d 怠惰異端　次頁↓］

栗山の異端論――仁斎・徂徠・春台（栗山『論学弊』の続き）

［文人＝怠け者異端　↓偽原典主義？］

其怠惰自便者、本不レ能下勤苦読中六経伝注上［本づく］。其平生所レ事皆召歌呼酒、其所二縁飾一皆詞曲小説（＝アナドル）易一読書一。然愧二以此自処一而亦竊倚二経学一以立二門戸一。而士子入二一学于京一者、於二六経伝注一固幼。習熟復レ本欲下以二其所二凝滞一就質上レ之、而其先生者、乃不レ能レ当レ之、一◎例（おしなべて〇）抹二却、以二白本一従レ事、以縦中其妄臆上。故謬二忽［ゆるがせにする、おこたる］其説一、令二人不一レ得二詰問一、以掩二其短一。亦術之巧者也。

［「縦其妄臆上」という部分は、一九八七年九月一四日の日本学士院論文報告「江戸時代における異端類型化の試み」の配布資料（丸山文庫草稿類資料「「江戸時代における異端類型化の試み」学士院報告配布資料」資料番号 670-8）では、「縦二其妄臆一」となっている］

近世之弊大抵不レ出二此数端一、而展転反復、日新月異、怪妄訛誕、論語解、至三于有二二十余家一。道術無レ紀之甚、言レ之傷レ心。善哉、鳩巣室氏曰、如下与二酔人一言上、不レ可二与弁一レ是矣。」

編者注⑨「「栗山の異端論――仁斎・徂徠・春台（栗山、論学弊の続き）」史料抜粋・メモ」（資料番号 670-6-3、レポート用紙（A4版）二枚）の一部

同じく『栗山文集』巻二「送二長子玉一序」［丸山文庫草稿類資料「柴野栗山「送長子玉序」コピー」（資料番号 699-1-2）］に、

慶長元和之政、屢〻垂二意風教一推二崇正学一。……（そのときの儒者は）……経説皆尊二信古義一、不二敢有一レ所レ改焉。其教二道学一者、雖二一字訓詁一皆有レ

所レ拠。故其徒業成而帰者所下以表二儀一邦一而講中説黌庠上、皆随レ才雅飾、奉二守師説一惴惴焉 惟、有レ所レ失而詭二聖人一是懼。是以道徳一而風俗美。……

……

［仁斎＝自由派異端］

既而伊藤源助者出。始出二意見一駁二先儒一議二聖経一自謂レ得二孔孟血脈一。其言行頗足レ取二信於人一。学者於レ是始惑。

［徂徠＝傲慢異端］

継而文人、物茂卿者、妬レ被二源助先鞭一、欲三超而出二其右一強二拗一戻一、穿鑿付会、肆二其怪僻夸誕之説一、以罔二一時一。而其徒、太宰純者、又反二嗤其師一自為レ説尤謬妄、遂至下于謂中孟子迂闊 不上レ如二淳于髡之徒一［経・権］。嗚亦甚矣。」［斉の弁士。……男女授受不親＝礼、嫂溺授之以レ手＝権 先王の道 今天下溺、夫子之不レ援何也］

自レ此、其後学者無三復所二畏忌一師レ心妄作、日新月変。苟異古説者指為二豪傑一、才弁一経二先輩口舌一者、為二腐陳一為二糟粕一、為三甘 為二之奴隷一虚驕相尚競欲二出レ奇相圧一、日以穿二蠹六経一、詆一訶先儒一、頽瀾横一被 天下一如レ狂。至乃新進黄口、初開レ巻輙以レ欲決二摘 古人瑕類一為レ心。奴二視老成一軽二蔑聖経一其弊至下于以二経語一為中戯慢之資上、壊二敗風俗一、充二塞仁義一。其謂二之何一、竊為二天下一懼焉……

栗山の師は中村深蔵（蘭林）で鳩巣の門人である。栗山が鳩巣を以て聖学の正伝をつたえたものと深く賞揚しているのは理由のないことではない。元禄、享保のころ古学、古文辞学の圧倒的な流れに抗して、朱子学の孤塁をまもったのは、鳩巣その人であったから。

錦里――鳩巣――子深（河口芋山）

編者注⑩「『弘道館記述義』の抄録及びコメント」（資料番号 713-3、レポート用紙（A4版）四枚）・**「史料ノート（引出し⑦後期水戸学ほか）」**（資料番号 1158-7）の一部（ルーズリーフ（B5版）一枚）・**「「後期水戸学における異端の分類」史料抜粋・メモ」**（資料番号 670-10-1、レポート用紙（A4版）三枚）

『弘道館記述義』 藤田東湖 弘化四年［天保九年創建］

［◎異端蔓延のダイナミックス―次頁］

「中世以降、異端邪説、民を誣ひ、世を惑はす」（『弘道館記』本文）

臣彪、謹んで案ずるに、異端邪説の民を誣ひ世を惑はすもの、其の流一にあらず。而して西戎浮屠の教尤も甚しとなす。（西北洋夷の教、其害又仏に浮ぐ、而れども祖宗明断、一切駆除す。故に復た論ぜず）夫れ物は先づ腐りて然る後蟲生ず。道先づ廃れて然る後に異端入る。西土三代の治衰へて、老・荘・揚・墨の説起り、壊乱の極嬴政帝を称し、書を焚き儒を坑にす。〔……〕劉邦布衣より起り、九州を一定するや、其の治、甚だ純ならずと雖も、而も寛厚にして人を愛し、子孫相承け、亦頗る儒術を崇む。……王莽

［合結のとLとO］

纂立して漢祚幾んど絶えんとし、劉秀（後漢光武帝）崛起して旧業を恢復す。功亦偉なり。然れども深く讖緯を崇信す。当時の学者、皆務めて其の意に迎合す。苟も然らざる者は、往々擯斥せらる。儒も亦窮したりといふべし。其の子莊（明帝）に至って、遂に始めて仏を天竺に迎ふ。……夫れ華夷内外は天下の大閑（閑は門の横木）詩書載する所、周孔言ふ所、丁寧反覆、一にして足らず、今、莊（後漢明帝）、身、漢家の「正統」を受け、〔……〕反って胡鬼を異域に迎ふるに及ぶ。而も群臣唯唯諾諾、一言半辞も其の非を匡救するを聞かず。蓋し、其の儒といひ、学といふ者、徒に章句訓詁をこれ守り、周孔の本意を闡明する能はず、〔……〕讖緯符命の説、亦以て其の心術、識見を蠱すものあるが故なり〔『弘道館記述義』上、手定本の複製、登録番号 0199433〕

学問の堕落→華夷内外の弁の失墜→異端（異教）の流入。その逆ではない。

『弘道館記述義』（藤田東湖）

然れども漢魏の間、仏法猶未だ世に遍からず。東晋の末、清談熾んに行われ、〔……〕仏法亦漸く蔓延せり。……

隋氏南北を一并して民間の仏書、五経よりも多きこと数十百倍、其の盛なること推して知るべきなり。……其の儒を称するもの、皆虚無を以て宗となし、雕琢を以て文となす。其の宗を挙げて、諸を寂滅の教に合し、其の文を騁せて、夸誕の説を潤飾す。……

然らば則ち、仏法の大に〔……〕行はるゝ所以の者、文人学士与りて大に力あり、其の罪、勝げて誅すべけんや〔同前〕

次に日本の例

◎所謂道先づ廃れて、然る後異端入る者、神州西土、彼此一轍

では、仏教のような「怪妄虚誕、固より道うに足らざる〔」〕説が何故このように熾んになるのか。

曰く、イ、愚冥の民、信じて之を奉じ［naiv（naïve）な信奉］、

富貴は死後の貧賤を恐れ、患難は身後安楽をねがひ、善をなす者は彼岸にいたらんとし、悪をなす者は呵責をのがれようとする。

ロ、智巧の士［clever opportunist］、利して之を使ひ（次頁）、

ハ、純明剛毅の人［puritan］、悪んで之を排し、

ニ、姦詐狡黠（こうきつ）の賊［wicked benefactor］、資して之を用ふ。

之を排するもの、未だ必ずしも其道を得ず、之を用うるもの或は能く其の私をなす。仏法の熾なる職として是れ之に由る。

イ、前出

ムズニュチポオ

ロ、利して之を使う

→(a)「衆皆仏を信ず、我独り之に違うは不智なり」という処世上のオポチュニズム・大勢順応主義　及び、

(b)統治上の功利主義

「以て愚俗を勧懲するに足る。苟も我が治に補ふあらば何ぞ夷狄の法を嫌はん」という考え方。

ハ、悪んで排する者、未だ必ずしもその道をえず。

つまり、純明剛毅(ピューリタン)の人の政治的、戦術的賢明さの欠如。

[心情主義的ピューリタン]

「異端の民に害あるは、猶疾病の人に於けるが如し、善く疾病を治むる者は、先づ其の元気を養ひ、善く異端を排する者は、先づ其の大道を修む。若し、徒らに攻撃し駆除して快を一時に取れば、[……]禍変の激する所、将に勝げて救ふべからざるものあらんとす[→逆効果]」

ニ、資して之を用ふる者、或は其の私を為す→状況をくいものにする。

「今我れ仏を奉じて[……]之を率ゐる時は(ママ)、[……]衆の我を尊ぶこと猶仏を尊ぶが如くならん。[……]然る後、彼は寧ろ其の君父に背くとも、仏と我とには背かず、我れの大欲ここに於てか逞しうすべきなり」という考え方[姦邪の利用者]。

しかも天下に愚冥の民は十の七八で、智巧の士又その一、二(一〇―二〇%)だ。純明剛毅の人に至っては、僅かに十、一を千、百に存す(一%[一パーセント])。

○学問事業、其効を殊にせず。

……

学問事業の一にし難きは其の故多端なり。而も大弊四あり、

曰く、躬行を忽(ゆるがせ)にす→身に本づくべき教なのに、礼義を修めず、私行をけがす。

曰く、実学を廃す→文人は、万言たちどころになり、さまつな事にとらはれ、あるいは風流になる。武人は兵法に通じているだけで、リーダーシップがとれない。

曰く、経に泥む→教条主義、「旧典を墨守し、変通を知らず」(木偶)

曰く、権に流る→世に阿り己を枉げて人に従ひ、以て権に通ずとなす。[『弘道館記述義』下、手定本の複製、登録番号 0199434]

『弘道館記』及『[弘道館記]述義』の用法がいかに維新の宣詔に影響しているかの一例

宣布大教詔(『太政官日誌』明治三年第一号東京城第一[正月三日庚午])

cf.会沢、二頁前一『[弘道館記]述義』[(『東湖全集』博文館、一九〇九年)登録番号 0197749] p 142, p 143, p 146

「朕恭惟、天神天祖、△立レ極垂レ統、列皇相承、継レ之述レ之、祭政一致、億兆同心、治教明二于上一、風俗美(ナリ)二于下一、而中世以降、時

有二汙隆一［p146］、道有二顕晦一矣（治教之不レ洽也久矣）、今也天運循環、百度維新（盛徳）、宜明二治教一以宣二揚惟神之大道一也、因新命二宣教使一、布二教天下一、汝群臣衆庶、其体レ斯旨一」〔『国民思想叢書』聖徳篇、大東出版社、一九三二年、登録番号 0183481、二〇六頁〕

「合二文武一二治教一」（〔『弘道館記述義』〕p176）

△立極は、建極ともいい、道徳規範の規準を立てる意味

出典、『中庸章句』序〔（朱熹『四書集注』芸文印書館、一九六九年、登録番号 0180032）一丁オ〕「自上古聖神、継レ天立レ極而道統之伝有二自来一矣」

〔『尚書』洪範「皇建二其有極一」〔『日本思想大系53　水戸学』、岩波書店、一九七三年、登録番号 0203162、二三〇頁頭注〕〕

△垂統は（帝位を）［？（業を）］後世に永く伝えること。

出典、『孟子』「君子創レ業、垂レ統、為レ可レ継也、若二夫成功一則天也」（梁恵王下）

『史記』「陛下［孝武帝］奉二承天統一、明開二聖緒一、尊レ賢顕レ功……而家二皇子一（王に封じないで）、為二列侯一則、尊卑相踰、列位失レ序〔不レ可二以〕垂二統于万世一」（三王世家［亡失古篇の一］第三十）

［柳宗元「立極垂統、貽二于後裔一」（塗山銘〔『日本思想大系53　水戸学』二三〇頁頭注〕）］

後期水戸学における異端の分類

会沢〔正志斎〕『退食間話』（天保十三年［壬寅→みずのえ、とら］十二月序、弘道館蔵（『弘道館記』の）解説［藤田東湖『弘道館記述義』（cf.「尊王攘夷」という成語は『弘道館記』にはじめて登場する）］

問「中世以降、異端邪説誣レ民惑レ世、俗儒曲学舎レ此従レ彼」とあるは、いかなる事に候哉。〔『退食間話』（『日本思想大系53　水戸学』二四二頁）〕

曰

…

イ、仏教

日本国夷人物茂卿

「蓋中華聖人之邦孔子没而垂二二千年一、猶レ且〔莫レ〕有乎爾、迺以二東夷之人一、而得二聖人之道於遺経一者亦、李王二先生之賜也」（『徂來集』巻二十二「与二富春山人一書」〔『日本思想大系53　水戸学』二四三頁頭注〕）

ⓐ◎ロ、近世に至りては、荻生翁の徒の如く、唐土をば中華・中国など、称し、自ら東夷・日東など称する類にして、神州の臣民、敢て云ふべき所に非。又新井氏などの、関東を王（日本国王）と称し、天朝を寓公の如くに申奉んも、西土の名号に泥みて、東照

宮の皇朝を尊崇し給へる深意に悖るなり。荻・新二氏、何れも豪傑の士にして、其著す所の書も世に益あるもの多しといへ共、「舎レ此従レ彼」の病は遁るべからず〔『退食間話』二四三頁〕

［華夷内外の分が異端論の前面に出る。（崎門の系譜）浅見絅斎「異国ノヒイキスルハ大キナ異端」〔『浅見先生学談』登録番号0181857〕→李氏朝鮮との対比］

そのあと国学批判。

ⓑ又、文墨の芸の如きも、教学中の一事なれども、神聖の大道を高閣に束て、浮華の虚文を玩び、風流に身を委ね、世を嘲り、自ら縦にして、漫遊逸楽のみに身を終るの徒に至ては、荘（子）周の流に陥り、人倫の道を害するものにして、仁人・君子の道に非ず〔『退食間話』二四四頁〕［文人的シニシズムとデカダンス］

←

ⓒ又経済の学と称するものも、国家の事功に益ありといへども其末流は近効小利に趨りて、一己の私智を恃み、聖賢の大道に本づかざれば、利を先にして義を後にするの害なきに非ず［「功利」異端］

ⓓ又、自己の修身のみ説て、報レ国愛レ人の誠もなく、民人・社稷を余所にする類も、身に本づくるの意は善なれども、楊朱の道に近く、庶人の行にして士大夫の道に非ず。

（水戸学もポースト徂徠学たることを示す）＝修己異端

［「自分の生き方」中心主義→政治的社会的無関心］

ⓔ［→スコラ主義→末梢的オリジナリティ］

考証の学といふも、古を稽て後世の惑を弁じ、古訓に拠て、経義を説くは、学者に益あれども、其弊をいふ時は、務て新奇纖巧を競ひ、……帰する所は堅白同異の説に斉しくして実事に益なし（公孫龍）。

堅い＝触覚で分る
白い＝視覚で分る
同時に成立しない　「堅く白い石」

ⓕ蘭学→異学・異教

結論「雖二小道一必有二可レ観者一焉、致レ遠恐泥、是以君子不レ為也」（『論語』子張篇）といへるも、斯のごとく、大道基づかずして偏見私説をなすものは、皆小道なれば、遠きを致せば必泥む。是即ち曲学なり。されば、異端邪説、俗儒曲学、其流弊の害も頗る多きに依て、義公（〔水戸〕光圀）の御詞にも、一偏に固執するものを、「儒中の異端也」［→cf.光圀『西山随筆』］とは仰られしなり。［（配付資料ここまで）］……尤、小道といふも、大道中の小道なれば、其本を失ふ事なからんには、大・小の道並（び）行はれて、相悖らざるべき也〔『退食間話』二四五頁〕

「儒者の異端あり（『異端弁正』の表現にきわめて似ている）……日蓮宗三大部に固滞して一句半言にかたより偏見をなすやうに、儒者も偏見を挟み中和の道を失ふ徒、皆、儒中の異端と云べし」〔『西山随筆』（『日本思想大系53　水戸学』二四五頁頭注）〕（ペーガンでなく、ヘレティックスだ）

『弘道館記』の解説注釈としてもっとも著名なのは、藤田東湖の『弘

道館記述義』である。『述義』にも本文の「異端邪説」について詳しい説明があるが、そこでは異端の分類、類型化は提示されず、むしろ、異端の発生原因とその蔓延のいわば社会学的な説明がなされている。これはこれで興味があるが、ここにはヨリ有名でない会沢の解説をとった。『弘道館記』は徳川斉昭の文章になっているが、実際は藤田東湖が原文を書き、それを会沢・青山延于・佐藤一斎に回覧してそれぞれの意見を参酌して成ったものである。

Ⅶ　国学における正統と異端（一九八九年七月二七日）

編者注②「「篤胤」史料抜粋・メモ」（資料番号 689-2-2、レポート用紙（A4版）三枚）

篤胤

荷田春満を始祖とする。→やがてその門から国学四大人説が出て、明治以後［→例外、村岡典嗣］戦中まで国学の「正統」となる

……然は有れど。其徒（江戸に梨木茂睡、浪速に下河辺長流、契沖法師）おほくは、歌学の古意を発明せる耳にて、（中略）古道の大義の旨を明さむ事をば、心及ばて在けるを。身は下ながら、然る大義に深く心を入たるは、荷田東麻呂大人ぞ始には有ける（『玉だすき』九之巻、全〔『新修平田篤胤全集』第六巻、名著出版、一九七七年、登録番号 0183539〕P.481）

以下伝記。「恋の題をふつに詠まず」〔四八五頁〕

「恋歌を詠れざる方正、もとも賞すべしと云へり」〔四八六頁〕

cf.春満の「創造国学校啓」（国家之学／詠歌之道）の廃絶ないしはダラク

臣自少無寝無食、以排撃異端為念。以学以思、不興復古道無止〔『日本思想大系39　近世神道論・前期国学』岩波書店、一九七二年、登録番号 0203148、三三五頁〕（「邪説暴行」の表現もある

……

◎古語不通則古義不明則古学不復焉〔三三七頁〕

←

篤胤は道統を正そうとした（以下『玉だすき』九之巻〔『新修平田篤胤全集』第六巻〕P.488割注）。

「今の世に古学と称して歌道を立る徒、蟻の如く多かるに、其先生たちの伝を物するに、契沖、県居、鈴屋をし、三哲など称して、此大人の事をば、都に称する者なきは、其徒みな歌作者にて、道の本義を知ざる故に（中略）契沖は仏者にし有れば然ても有なむ。県居、鈴屋の二翁をし、歌もて称せむは、其本意に違ふことなり。我が党の小子、よく此旨を思ひて、荷田大人の御蔭をも、常忘るまじき事なり」

逆説→

「是を思へば、県居翁の歌の面白きは、此翁の不幸と云べく、鈴屋翁の〔歌の〕面白からぬは、此翁の幸とも云べくや」（『玉だすき』九の巻〔五一三頁〕）

篤胤　歌学、歌人の「道」批判（「まこと」「まごゝろ」）

近き世の歌作りら、真の古学する徒に「益荒男のなすべきわざ

を知らで有れや。手弱女もする歌よみはなぞ」など笑はるゝを。（中略）古の道の奥所にわけ入りて、物の哀を知ることは、歌をよく詠み得てこそ、と言ふなども信られず。そは歌聖と聞えし彼卿等すら。君臣の道の大義に闇く、物の哀れに疎かるを、俗の歌作りら、よし歌をば尤々しく作り出とも、豈道の真の哀れを知なむや（『玉たすき』一之巻、全集六、三九頁）

→つづいて、宣長の『うひ山踏』『玉勝間』などに、定家や家隆の歌を激賞して、この卿たちの歌のみやびを感じない人は、真のみやび（宮比）も知らない、と言っているのは、〔一〕唯に其詠口の巧に面白きを云れしにて。其真心を感られしには非ざるなり」と不満げに註釈している〔四〇頁〕。

篤胤　→「古道」一辺倒。イデオロギー性の強化

真淵

「抑大人の御いさをしの事は、師の玉勝間なる、『県居の大人は古学の祖なる事』といふ条に。漢意を清く離れて、もはら古の意詞を尋ぬる学問は、わが県居大人よりぞ始まりける……』と言はれたるが如し」（『玉だすき』九之巻P.501-502）

松坂の一夜の紹介

古意→古言→万葉

村田春海らの真淵「誤解」批判

「然るに春海が徒、かゝる誓詞をさへに進りつゝ、（門人は真淵に誓詞を奉じた。宣長だけでなく、加藤千蔭、村田春郷、村田春海など、と右の上文にある）生のかぎり上世の道など云ふは、県居大人の意ならず、漢国聖人の道をおきて、真の道はある事なしと、罵り立てぞ終たりける。（以下割注）是をもて其門人ども、皆その漢意を心として、中には県居の道統など称する倫ひも有なれど、一人も彼大人の真旨を得たるは有ことなし」〔五一二頁〕

「偖、県居大人の教子も、百をもて計ふるばかり、多かりしと聞ゆる中に、我が師の大人（宣長のこと）のみぞ抜出て、その古道学の大義を貫ぬき得られしを、余りは大かた歌作りとぞ成たりける」（同右）P.512

編者注③「「古道と歌道」史料抜粋・メモ」（資料番号 689-3-1、レポート用紙（A4版）一枚）・**「「真淵「万葉大考」」史料抜粋」**（資料番号 689-3-2、レポート用紙（A4版）一枚）・**「新古今主義の系譜に関するメモ」**（資料番号 689-3-3、レポート用紙（A4版）一枚）

古道と歌道

篤胤　→荷田春満を国学創始者として称揚し、道統の基とした。

「今の世に古学と称して、歌道を立る徒、蟻の如く多かるに、其先生たちの伝を物するに、契沖、県居、鈴屋をし。三哲など称し

て、此大人［→荷田春満のこと］の事をば。都に称する者なきは、其徒みな歌作者にて、道の本義を知ざる故に、歌学の方より然は思ふにぞ有ける。契沖は仏者にし有れば、然ても有なむ、県居、鈴屋の二翁をし歌もて称せむは、其本意に違ふことなり。我が党の小子、よく此旨を思ひて、荷田大人の御蔭をも常忘るまじき事なり」（『玉襷第九』〔『新修平田篤胤全集』第六巻四八八頁〕）

cf.春満の蔵書の中には契沖の『万葉代匠記』（初稿本）、『難後拾遺』（〔源経信著〕春満書写本）などがあり、契沖を研究していたことは明らかだが、契沖・春満の間に直接の師弟関係があった、という確証は今日までない（契沖没の元禄十四年（一七〇一）は、春満、三十四才のとき。在江戸）。

「いにしへの世の歌は真ごゝろ也。後のよのうたは人のしわざ也」　真淵『万葉大考』

新古今主義　→在満・宣長・〔藤井〕高尚・〔長野〕義言

←『国歌八論』

編者注⑤「「真淵」史料抜粋・メモ」（資料番号 689-5、レポート用紙（A4版）三枚）

真淵

『国意考』も『歌意考』も同じ根から発していて、けっして前者が政治思想をのべ、後者が歌道論をのべることを意図したものではない。『国意考』の冒頭は「ある人」の言として、自分は歌のような小さなことには関心をもたない、「から国の道をこそ」〔『日本思想大系39　近世神道論・前期国学』三七四頁〕――つまり聖人の道の治国平天下の大道に就くのだ、という議論の紹介からはじまり、一問一答を通じての反駁がそれにつづいている。

聖人の道における堯の舜への禅譲、禹湯の桀紂にたいする放伐の問題性がここに論じられているのであって、のちに宣長によって詳細に展開されているような、皇国の伝統とから国の儒心の思想との相容れない対決のイッシュがすでに真淵によって提起されている。つまり歌学をふくんだ国学思想は、一見非政治的な芸術の審美観を中核としながら、むしろ、というよりはまさにそのことによって、その出発点から自らを一個の政治思想として逆説的に提示しているのである。

なにより儒教の政治思想としての破たんの指摘がその批判の指導動機であって、「いとちひさく」「理りめき」たる合理主義的思考への批判はその政治思想のよって来る根拠づけにまで、批判を深化し押しすすめたことによってもたらされた［立論の順序］。

←けっして詩歌、ひろくいえば文学の解釈［創造］と鑑賞に儒学を適用しても成功しない、という、狭義の文学論に「からごころ批判」が

根ざしていたのではない。必然的結果として文学の創造・鑑賞への障害になる、という帰結が導き出されているのである。

統治の思想として失格だ！

儒教は文学論としてはむろん、倫理思想でさえ第一義的なものでなく、すぐれて政治思想としてとらえられている。

国学思想が、儒教に代表される「道」という抽象的規範的思考へのアンチテーゼを中核としながら、いわば自らの意図に反して、その発展の内部から正統・異端の分岐と対立をうみ出した所以はここにあった。

思想・世界観・イデオロギー対学問の方法（文献学、歴史的理解の方法、解釈学）という二項対立の様相を呈しながら、その根底には一つの世界観にたいする他の世界観というイデオロギー的対立がひそんでいた。それの漸次的露呈の過程が国学思想の歴史的発展といっても過言でない。そうしてその行詰りから「ふり出し」にもどり、「学問」としての国学が高唱され（柳田［＝新国学］）ては、ふたたび同じ過程をくりかえしている（柳田学の正統性争い）。

国意考

引用

「こゝの国は、天地の心のまにく治めたまひて、さるちひさき、理りめきたることのなきまゝ」が元来の皇国の統治の伝統であった〔三七六―三七七頁〕。

儒教がわたって間もなく、「天武の御時、大なる乱（壬申の乱）出来て」、奈良朝時代に「衣冠調度など唐めきて、万（よろず）うはべのみ、みやびかになりつゝ、よこしまの心ども多くなりぬ。凡（おほそ）儒は、人の心のさがしく（ママ）成行ば、君をばあがむるやうにて、尊（スギ）きに過さしめて、天が下は、臣の心になりつ」〔三七七頁〕。

天皇をたてまつってたなあげして、世の中は臣下が自由勝手にふるまうようになった（！）

（君主を絶対的に尊崇するのはよくない――中国皇帝尊崇の批判）

それからかたじけなくも、すべらぎを島に配流するようなことがおこった。「是みな、かのからことのわたりてより、なすことなり」〔三七七頁〕。

［明治以後の欧化への批判＝制度の発達→人心の軽兆（佻）浮ハク（薄）化という批判図式の元（ママ）型］

一般命題

「かしこに、ものしれる人の、作りしてふをみるに、天地の心にかなはねば、其道、用ひ侍る世はなかりし也。よりて、老子てふ人の、天地のまに〳〵、いはれしことこそ、天が下の道には叶ひ

侍るめれ。（中略）古へは只詞も少く、ことも少し。こと少く、心直き時は、むつかしき教は用なきことなり。教へねども、直ければことゆく也」〔三八二頁〕。

終言　「たゞ何事も、もとつ心のなほきにかへりみよ」〔三九三頁〕。

編者注⑥「「キイ・ワードとしての「まこと」メモ」（資料番号689-4-1、レポート用紙（A4版）一枚）・**「「まこと」の前史（歌論における）」史料抜粋・メモ」**（資料番号689-4-2、レポート用紙（A4版）三枚）

キイ・ワードとしての「まこと」

倫理的側面　　神道（古道）
文芸的側面→その特殊相としての歌論における「まこと」　　歌道
（丸）哲学的側面　＝「真実」
浄心・清心・清白心・明心・清明心・善心
「浄き直き誠の心」（宣命）

○「まこと」と中国古典語における「誠」（『中庸』（太極図説））との異同の問題

昭五二の調査　一〇〇字のなかから「あなたの好きな文字」→一位「愛」、二位「誠」→男性は一位「誠」（相良享『誠実と日本人』〔ぺりかん社、一九八〇年、登録番号0183032〕）

「まこと」を中核とした歌論は通例「万葉主義」の名でよばれるが、[カ]実は

素朴性
写実性　　実方清、P.54『日本歌学[論]』〔昭森社、一九四四年、登録番号0197629〕
優美性

「まこと」
イ、素朴性と「ありのまま」（自然）の表現
＝
技巧性〔真淵〕
ロ、現実性と写実性（ありのまま）
＝
虚構性〔為兼・蘆庵・（明治以後）赤彦〕
ハ、優美性「うるはし」「やさし」→「雅（みやび）」↔野暮、ひなび、非洗錬[練]性、卑俗、ヴァルガー
〔景樹＝『古今』序に根拠〕
ニ、倫理性「ただし」「なおし」「きよし」「よし」
よこしま（邪）、あし、きたなき、□
〔宗武　近世堂上歌論〕

cf.歌論と実際の作歌との混同に注意
歌論が彼の作品に必ずしも表現されていないことを以て、歌論そのものの意義を低く見てはならぬ（宣長！）。

「まこと」の前史（歌論における）

『古今集』序における「まこと」

こゝろ
おもひ　（外物にふれ）喜怒哀楽　→詞
まこと
さま（これは表現形式の問題）

「まこと」は「こゝろ」と殆ど同義　→香川景樹の歌論は「古今集序」の理解の上に立っているので、これに近い。

「六歌仙評」　→「まこと少なき歌」＝実感の乏しい歌。
遍昭を評して「歌のさま［→表現形式］は得たれどもまことすくなし」〔『日本歌論』六二頁〕

「真名序」　→「実」＝実情・実感
上記の四要素の未分化状態（実方清〔『日本歌論』〕P.63）。

中世歌論は幽玄・有心・優艶が中心。
壬生忠岑（みぶのただみね）「十体説」、藤原公任（きんとう）「余情説」
〔藤原〕俊成・定家の歌論書にも「まこと」ということばは歌論の中核概念としては殆ど登場しない。
中世後期にいたって、藤原為兼「為兼卿和歌抄」（実方、P.69）

「近世歌論は『まこと』の歌論であるとも云ひ得る」（実方清『日本歌論』P.72～73）

堂上派四家のうち三家

二

烏丸・中院・三条西［→これから分れたのが武者小路家］・冷泉

一、烏丸家

●烏丸光雄（光広の孫、資慶の子）『光雄卿口伝』
「歌はもと心を清浄にして無一物にてよむべし」（収、〔則栄〕『詠歌金玉論』〔安永八年（『日本歌論』七三頁）〕）

◎烏丸光栄（ミツヒデ）『聴玉集』『内裏進上之一巻』
「凡そ詠み方の教唯一つなり。一は心の真実なり。思ふ所のまことを云ひ述ぶるより外のことなし。意をのぶるは実意、景をいひのぶるは実景にして、毫末も実に背けば歌整はず」〔『詠歌金玉論』（『日本歌論』七五頁）〕→「富士谷御杖」へ
「歌は心に誠さへあれば、その心の誠が外に現れて歌は出で来るなり」（光栄（カ）、収『詠歌金玉論』〔『日本歌論』七六頁〕）
光栄にとって「まこと」は作歌の必要条件であるが、十分条件ではない。

←
「花実相応」説　花［＝詞］と実［＝情］は五分五分でなく、花三分、実七分を相応という。

二、武者小路家
とくに実陰　→神儒釈合一
『初学考鑑』、『詞林拾葉』（門人、似雲の聞書）

「歌は実情なくては、中々詠みがたし。随分信心にならるべし」
（『詞林拾葉』〔『日本歌論』七八頁〕）

三、冷泉家

◎とくにまことの説は冷泉為村（タメムラ）　◎『樵夫問答一巻』（ママ）
『義正聞書一巻』（ママ）
→門人、宮部義正聞書

「五の常を離れず時の間も神代の道を忘れず」（『樵夫問答』〔『日本歌論』七九頁〕）

「己が心より観念し出だして実意実景より風情を得て言葉つづき優美に心新らしくたけもある歌の直に聞ゆるを正風と申すにて候」（『義正聞書』〔『日本歌論』七九頁〕）

「心のもとは誠にして誠の本は心なり。万の道誠にもれたるはなし。中にも此道は神代のすぐなるをつぎて誠ある代々の教かしこし。今いふは愚かなり。恋の道もまた此道の外ならず」（『樵夫問答』〔『日本歌論』八〇頁〕）［恋！］

編者注⑦「歌学に関する史料抜粋・メモ」（資料番号 689-7、レポート用紙（A4版）二枚）

真淵の万葉主義　→村田春海

加藤枝直［→天明五没（九四才）］の古今主義

ともに「まこと」を中核としつつ、前者の素朴性・強烈性にたいし、後者の優雅性。やがてこの後者は〔加藤〕千蔭・春海の「みやび」論として展開される。

村田春海〔延享三（一七四六）―文化八年（一八一一）没（六六）〕『歌がたり』一巻、文化五年刊

心の「まこと」が「みやび」の情［雅情］として表現されるとき、調（しらべ）が感得されるのが歌の心である。

まことの洗錬（練）化！

『贈稲掛太平書』寛政十一年三月成
『再贈稲掛太平書』寛政十一年十月成

によれば、真淵学の根本は歌学で、真淵の明らかにした歌の精神は「まごころ」である

春海の、宣長の古体、今体の使い分け説の批判

これは心を二つにするもので、真情にたがう。

「我がむねとたてたる方はなくて、一歌は古体に、一歌は今体に詠まむ事は、たはれたる業ならずや」（佐々木信綱『日本歌学史』〔改訂版、博文館、一九四二年、登録番号 0182870〕P.301）

小沢蘆庵（享保八（一七二三）―享和元（一八〇一））「真情説」「同情新情説」「たゞごと論」

（古今主義であるが、その「まこと」説は、枝直や春海より真淵に近い）。「ちりひぢ」における真情説。

蘆庵門（のち秋成門）の桑門（クワカド）昇道『雅俗両弁』

「それたゞこと歌といふは歌の大本、言語のはじめなり。（中略）歌よまむと思はゞ、まづ此のたゞことより入りて、中に動く情を、さながら言葉にあらはすが歌なることを、学び明らむべきなり。その情とは雅情なり」〔『日本歌学史』三一九頁〕

「清輔朝臣の奥義抄に、たゞこと歌を釈して、雅はまさしきなり、たゞしきなり。まさしくただしければ、ありのまゝなるなり、といへり。然ればたゞことのたゞは雅正の義なり。直の字をたゞとよむも、正直の義をもととす。〔唯、但の字のこゝろ、また無価の義、また一転しては庸俗の義にもいへど、〕たゞことのたゞ、は正直の本義につきていふをもととすと知るべし。詩三百篇も、思無邪の三字に出でず。その無邪は雅正なり。雅正は言葉につきていひ、無邪は心につきていふ。中に動く情、無邪なれば、外に発する言語、必ず雅正なり」（佐々木信綱『日本歌学史』P.319）

自然的心情＝直情にやや強引に、規範的契機に結びつけている！

編者注⑧「「宣長の「まごころ」」史料抜粋・メモ」（資料番号689-6-1、レポート用紙（A4版）一枚）

宣長の「まごころ」

事しあればうれしかなしと時々にうごくこゝろぞ人のまごゝろ

（『玉鉾百首』〔『直毘霊・玉鉾百首・同解』岩波文庫、一九三六年、登録番号 0197511、九九頁〕）

うごくこそ人の真心（マコト・ロ）うごかずといひてほこらふ人はいは木か（同右〔一〇〇頁〕）

↔ 寂然不動＝誠

「人の心の、いづれの国もことなることなきは、本のまごゝろこそあれ、からぶみにいへるおもむきは、皆かの国人（ひと）のこちたきさかしら心もて、いつはりかざりたる事のみ多ければ、真心にあらず。（中略）又当然之理とおもひとりたるすぢも、漢意の当然之理こそあれ、実（まこと）の当然之理にはあらざること多し」（『玉かつま』〔一の巻（『玉勝間』上、岩波文庫、一九三四年、登録番号 0197538、三四頁）〕［共通性］

「真心〔〕は智愚巧拙、さまざまで「天下の人ことゞく同じきものにあらざれば、神代の神たちも、善事にまれ、悪事にまれ、おのゝその真心によりて行ひ給へるなり」（『葛花』〔上つ巻（『本居宣長全集』第十三冊、岩波書店、一九四四年、登録番号 0193642、二〇二頁）〕）［個性差］

cf.単純に反主知主義でない。智巧の人は智巧にふるまうのが真心！

「智巧の事などは、真心の行ひにあらず、と心得たるは誤れり」（『葛花』〔同前〕）

←

単純な尚古主義でない。漢意・仏意に汚染したのちの時代には、それなりにそのままの「こころ」を表現するのが真心であって、しいて古風の素朴のふりをするのは、かえってこちたきからごころなのだ！

編者注⑨「「宣長における歌道の内包する矛盾的契機」史料抜粋・メモ」（資料番号 689-6-2、レポート用紙（A4版）一枚）・**「「宣長における古道」史料抜粋・メモ」**（資料番号 689-6-3、レポート用紙（A4版）一枚）・**「「宣長における「真心」（続）」史料抜粋・メモ」**（資料番号 689-6-4、レポート用紙（A4版）二枚）

宣長における歌道の内包する矛盾的契機

一般命題としての尚古

「古ハ詞モ情モスナホニヤサシク雅ナリ、後世ニイタルホド、詞モ情モキタナクナリモテユク也」（『排蘆小船』〔『本居宣長全集』第二巻、筑摩書房、一九六八年、登録番号 0182346、四〇頁〕）

「トカク歌ノ本分ヲ論スル時ハ、思ヒノマヽニヨムガ本意」（同上〔八頁〕）

↔

「スベテ此道ハ風雅ヲムネトシテ、物ノアハレヲ感スル処ガ第一」〔五八頁〕

↔

「シカルニ世ノウツリカハルニシタカフテ、ツネノ言語ハナハダカハリ、キタナクナリユキ、人情モヲノツカラ軽薄ニナリタル」〔三二頁〕

すると現在では人情のままを表現するのは必ずしも作歌の道ではないことになる。

「今ノ世ノ歌、十ニ七八ハミナ実情ニアラス、偽リ」〔三二頁〕だが「和歌ノイツハリハ古ノマコトヲマナブ偽ナレハ、イヒマハセハ、マコトニ帰スル」〔五五頁〕

↓擬古が「人情ノマコト」の表現になる。

第一↓

◎人情のマコトの二面性

イ、実情＝その時代時代の現実の人情

ロ、非歴史的な本来の人情（規範的契機が介入するが、それは「底流」「下層」にあるとされる）

←

「今トテモ人ノ実情ヲサグリミレハ、上代ニカハラス、ハカナク、オロカナルモノ也、サカシク男ラシキハ実情ニアラズ」〔五四頁〕

第二

◎古へとは具体的に何か。歌道においては、「上代トテ万葉ノ比ヨリ以上ハ、アマリニ古雅ナルホトニ、後世ノ人ノ耳ニ可ナラズ、反テ鄙俗ニオ」ちる（『石上私淑言』〔『排蘆小船』〔『本居宣長全集』

第二巻、四〇頁)])。[cf.次頁左]

古今――新古今(中古主義)←→古道(記紀神話)における上古主義

→のち、伴林光平においては古道=歌道

宣長における古道

「そも〳〵道は、もと学問をして知ることにはあらず、生れながらの真心(マゴヽロ)なるぞ、道には有りける」(『玉かつま』〔一の巻(『玉勝間』上、三二頁)〕)

風雅、ミヤビ[→宮び(!)=宮廷的世界]という価値規準で詩(コトバ)をえらぶという要素が(ママ)が加わる歌道とのちがい。

利欲は人情の大なるものだが、同時に「大不風雅」だから、利欲を歌にするものはない。←→「人欲も即(チ)天理ならずや」

〔『直毘霊』(『本居宣長全集』第九巻、六〇頁)〕

宣長は極力この古道と歌道の分裂を防ごうとした。

「すべて神の道は、儒仏などの道の、善悪是非をこちたくさだせるやうなる理屈は露ばかりもなく、たゞゆたかにおほらかに雅(ミヤビ)たる物にて、歌のおもむきぞ、よくこれにかなへりける」(『うひ山ぶみ』〔『うひ山ふみ　鈴屋答問録』岩波文庫、一九三四年、登録0197503、四五頁〕)[イ]

しかしこの「雅び」は、「こちたき理屈」にたいする対立要素であって、そうした「アンチ漢心主義」を共通の前提としてのみ古道と歌道とは完全に一致する。

∴「いにしへをまねぶといふ中にも、万葉集よりあなたのは、世あがり、事とほくして、そのさまいたくふりにたれば、さしおきて、おほかた古今集よりこなたをまねぶ」(『源氏物語玉の小櫛』〔『本居宣長全集』第四巻、筑摩書房、一九六九年、登録番号0182348、二四〇頁〕)[前頁]

詠み分け説[ロ]

「古と後との差別をだによくわきまふるときは、後世風(中古風)をよむも、害あることなし。にくむべきことにあらず」(同(〔うひ山ふみ〕)右〔『うひ山ふみ　鈴屋答問録』五九頁〕)

「古道」の階梯としての古風の歌づくり(ママ)」と後世風(実際の作歌は大部分これ[一／二九が古風])

宣長における「真心」(続)

「うまき物くはまほしく、よきゝぬきまほしく、よき家にすまゝほしく、たからえまほしく、人にたふとまれまほしく、いのちながゝらまほしくするは、みな人の真心(マゴヽロ)也。然るにこれらを皆よからぬ事にし、ねがはざるをいみしきことにして、すべてほしからず、ねがはぬかほするものゝよにおほかるは、例のうるさきいつはりなり」(『玉かつま』〔『玉勝間』上、一七六頁〕)

cf.

「足(たる)ことをしるといふ事」は「まことにいとよきこと」である〔『玉勝間』十一の巻(『本居宣長全集』第二冊、岩波書店、一九四三年、登

録番号 0193640、八五頁)〕。

という常識的倫理が宣長にはある。ただ、にもかかわらず「然(シカ)はあれども、高きみじかき、ほど〳〵にのぞみねがふことのつきせぬぞ、世の人の真情(マゴコロ)なのだ〔八五頁〕。身分に応じて「のぞみねがふ」レヴェルの差はあるが、のぞみねがふ(欲求)の無限性、したがって「足る」ことをふみこす可能性が真心の本質であることにかわりない。

(渡辺浩とちがう、〔渡辺浩「「道」と「雅び」――宣長学と「歌学」派国学の政治思想史的研究」(『国家学会雑誌』第八七巻第九・一〇号―第八八巻第五・六号、一九七四―七五年)〕(一)のP.533)

?

「みやび」による洗錬(練)と、一種の「性善説」と世間的常識による抑制があるだけで、倫理的規範性、イデア性はきわめて稀薄。

「徳」は本来あるものだ。徳目の教え=インドクトリネーションは不要有害だ。

宣長における「マコト」の先述した二面性と「自然」の二面性が対応している。

「漢心のさかしら」を日本の上代の「おのずから」治まる世と対比させながら、「さかしらなる世はそのさかしらのまゝにてあらんこそ真の自然」(『葛花』〔『くず花』下つ巻(『本居宣長全集』第十三冊二二六頁)〕)。

編者注⑩「香川景樹/木下幸文/業合大枝に関する史料抜粋・メモ」(資料番号 689-8、レポート用紙(A4版)三枚)・「本居大平/伴信友/中島広足/大隈言道に関する史料抜粋・メモ」(資料番号 689-9、レポート用紙(A4版)四枚)

香川景樹(一七六八(明和五)―一八四三(天保十四))の「真心」=誠

↓倫理的側面の弱化、リアリズムの進行

「さて、真心と云ふは、たとへば心慎めるときはつゝしめる調(しらべ)によまるゝが真心、戯れたるときはたはむれたるが真心、隠せるときは隠すが真心、あらはなるときは顕れたるが真心にて、千条万条さらに一定するものに非ず」(『随処師説』〔『日本歌論』九一頁〕)

←「誠は真心なり。この真心の真心なるを知ればひとりおもむくことなり」〔九三頁〕=オプティミズム

まことと自然との同視

「しらべを会得するは自然の上を得るなり。自然即ち誠実のみ」(『桂園遺文』〔『日本歌論』九二頁〕)

「歌は実情をのぶるのみ」(『桂園遺文』〔同前〕)

内面の自然=事実

しかし景樹の「まこと」は古今主義であるから、素朴性や自然性にとどまらず、優美・優雅なるものをふくむ。

←

自然主義・実情主義と、優雅という美的基準との関係は?

彼の歌論の著書

『歌学提要』（天保十四年成）、『新学異見』（文化八年成）、『随処師説』、『桂園遺文』（万延元年刊）、『古今集正義総論』（天保三年成）

景樹の真淵批判

万葉にわが歌を似せたい、という真淵（新学）にたいして

「こはゆゝしき妄論なり。歌は情のゆくまに〳〵、ひとり調べなりて、思慮を加ふべきものならねば、古へに擬似むとするの遑あらむや。若しこれを似せたらむは、やがて飾れる偽のみ。（中略）若しかの〔……〕たをやめ風の国ならむには、其の歌もたをやめ風ならむこそは、やがて天地の真実の姿なるべけれ。さらむをも、丈夫の風にならへといひ、又万葉に似ばやと思へなど云へるは、偽を教へて、誠を乱すものなり」（『新学異見』〔『日本歌学史』三二四―三二五頁〕）同じ論法で、宣長の古の雅言も否定。

誠＝真心＝誠実（汎「まこと」主義）

誠実よりなれる歌は、頓て天地の調べにして、（中略）そは物にふれ、事につきて感動する声にして、感と調との間に髪を容るゝの隙なく、一偏の真心より出づればなり（中略）天地の内に、この誠より真精（まぐは）しきものなく、この誠より純美（うるは）しきものなければなり（『歌学提要』〔『日本歌学史』三三〇―三三一頁〕）

「歌はいつの世の歌をみならひ、又誰が歌をまねぶと云事ハ更に有まじき事也。己が調、〔……〕定まるべきにあらす。（中略）書を捨て実物実景に向ひて、わが調にて、今の詞にて誠をのべ試み給ふべし」（『随処師説』〔『続日本歌学全書第五編　香川景樹翁全集下巻』博文館、一八九八年、六一頁〕）

木下幸文（たかぶみ）（安永八（一七七九）―文政四（一八二一））〔景樹（桂園）門下〕文政八（四）年没

『亮々草子』において宣長の古今雅俗の別の批判。真情説に基く。

二

「歌にはたゞ古へ人のごと、深く思ふさまに詠めと言はれたるは、例の偽を教へたるなり。さるは、情あさきが情ふかきに劣れることは論なけれど、それ今日の人情の限ならば、いかゞはせむ。よし浅き心もてしひて深げに思はぬ事をたくみなしたりとも、おのづから偽はほころびて、浅き心のまゝならむよりは、中々あはれ浅かるべし」（『亮々草子』第三巻「櫛のあか」〔『日本歌学史』三四四頁〕）

↔

「凡て歌は、神にも人にもきかしめて、あはれを見するわざにしあれば、よく詠まむと構ふるも、もとよりの真心にして、後の偽にはあらざるを」（宣長〔同前〕）

業合大枝（寛政三（一七九一）―嘉永四（一八五一））（篤胤門）　古道主義に立つ。

『新学異見弁』（文政二年稿、十二年刊）で景樹を駁す。

古歌を学ぶ必要、古語を用ひる必要を説いて、自然説を駁す

「よき人の教によりてよく成りたる人も、やがて飾れる偽といふべきか。此の説の如きは、〝人もあしき人はあしきにてあるがやがてよき人なり、歌も生れ得てあしき歌よむものは、悪しきにておくが、まことはよき歌なり〟、といはむが如し」〔『日本歌学史』三四九頁〕

本居大平（宝暦六（一七五六）―天保四（一八三三））（上古主義）

「まこと」と「まごころ」の分裂

「うはべをつくろひかざらざるを（真心と）いふなり。盗の心おこりて物をぬすむは、真心の行ひなり。盗の心おこりても、おこらぬかほするは、うはべのつくろひなり」本居大平「藤垣内答問（巻カ）録」（上巻は、伴信友の問に答え、下半は、村田春海の問に答う）

まごころ＝心情の自然の動きで、規範性がない。

盗心が起って盗をするのも真心だし、「盗の心おこりても刑せられん事を恐れてつつしむも又真心なり」内面の盗心をおさえて盗みをしないのも真心だ。

ただ内心に盗心がおこったのにおこらぬようにうわべをつくらうのが真心を失ったものだ。

「学問せぬ者もすべて中人などより上は真心をうしなへるぞおほきを、むげにいやしきわたりの人は、大かた真心なるぞおほかりける」

「或は、ぬす人のとらはれても、われはもの盗まずと陳ずるも、又真心なり」まごころにおける規範性がゼロになった！　宣長の反規範主義のゆきつくはて！

伴信友

本居大平に、真心について質疑している（前掲）。『葛花』における真心論だと、盗心がおこっても、くさぐさの悪事をしても、真心のまゝに行ってよいのか（ママ）」とたずねている。これにたいする大平の答が前掲。

信友独特の真心論→直毘神と禍津日神のはたらき（活用）の関係づけによって、自然主義と規範主義を調和しようとする。

悪事を行うのは、禍津日神の御霊が作用し、その真心に基くが、その場合にも、直毘神の御霊に添えば、悪事を悪事として認識できる。これは直毘神の真心の第一段である。そこで進んで、直毘神に祈って、

みそぎなどをすれば、明き浄き直き真心に立還ることができる。

直毘神の真心と禍津日神の真心と「真心」に二つあるが、それは人間の心についての善心と悪心との二元論ではなく、神の作用の区別である。直毘神に祈るのが顕事であり、幽事をおそれかしこんで、禍津日神を和めるよう努めるべきだ。これが学問を励む意である。

『出雲風土記問答』

↓「畢竟、儒意ニ率合セルヤウニ見エ侍ランカト、イトユ、シク侍ル」〔石田熊三郎『伴信友』春陽堂、一九四四年、登録番号 0182817、一三七頁〕と自己批判している。

中島広足（武士）

天の下にありとあるもゝ中に、吾君、吾国よりたふとき物、何かはあらむ。其の、上もなき吾君、吾国に忠を尽さむには、もとより深く尊まむこそ、誠のことわりなるべけれ。（中略）「君臣有義」などいへるを真の道の如く思ふめれど、君臣の間は義なといふべき物にあらず。たゞよしもあしもひたぶるに真心より従ひまつるべきものにて、義を考へて忠を尽すなどは、猶いと浅き情なりけり『山跡古々呂』文政二年二月成〔彌富破摩雄『中島広足』厚生閣、一九四四年、登録番号 0182834、二六一頁〕、二八才

長瀬真幸［＝（宣長の高弟）］の教をうく。

大隈言道（寛政一〇（一七九八）―慶応四（一八六八））（漢学の師は広瀬淡窓）

「歌は人情をいひて別に物なし……故に漢意なりとて己れが真心ならばいかゞはせむ。仏意なりとて己が心ならば避くべきにあらず。（中略）吾国昔より儒仏を用ゐたまひ、今、世人それにそみて生れたる民なれば、それを除くといふ事かたし。亦除かるべき事にもあらず」（『ひとりごち』『日本歌学大系』第八巻〔風間書房、一九五八年、四七九頁〕）

↓新体・古体の使い分け批判。

「強ひて雅びをかざり偽〔ヿ〕ることなく、〔ヿ〕後より顧みても、天保年間は如斯ありしと、歌の趣にいちじるく見えむこそ歌の正道」（同右〔四七三頁〕）

丸山眞男文庫所蔵未発表資料翻刻

「正統と異端」研究会報告原稿(二)

丸山　眞男

解　題……97
凡　例……95
1988年10月11日「正統と異端」研究会……94
1988年11月10日「正統と異端」研究会……92
1989年10月23日「正統と異端」研究会……87

解　題

黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一

1959年より刊行が開始された『近代日本思想史講座』（筑摩書房）の第２巻として予定されていた『正統と異端』は、未刊行に終わったものの、編者の丸山眞男はその執筆のため、石田雄らとともに30年以上にわたって研究会を行っていた（いわゆる「正統と異端」研究会）。東京女子大学丸山眞男文庫に所蔵されている同研究会の膨大な関連資料は、いまだにその全貌が明らかになっていない丸山の思想史学の展開を知るために不可欠なものである。丸山文庫は、音声記録として残されていた同研究会の記録を編集・刊行中である（『丸山眞男集 別集』第４巻・第５巻、岩波書店。同研究会についても、詳しくは両巻の「解説」を参照）。このうち、第４巻にその記録を収録する予定の「正統と異端」研究会の各回において、丸山が報告のために用いた自筆原稿等は、本『報告』第11号（2016年３月）で「「正統と異端」研究会報告原稿」として翻刻した。本稿はこれにひきつづき、同集第５巻にその記録を収録する予定の1988年10月11日、同年11月10日、1989年10月23日の「正統と異端」研究会で、丸山が報告に用いた自筆原稿を翻刻したものである。

1988年10月11日と11月10日の研究会について、石田雄は以下のように述べている。

> 「一九八八年五月〔二六日〕に〔『正統と異端』の〕総論執筆要項を研究会で確認したあと、編集部の提案もあり、二十年以上丸山、石田の二人でやってきた研究会に刺激をあたえるために、若い世代の意見をきく機会を持つこととなった。若い世代といっても、全く問題意識を異にする若い世代ではコミュニケーションが難しかろうという編集部の配慮もあり、飯田泰三・杉山光信の二人に意見をきく会が一九八八年十月十

一日に、続いて松沢弘陽との会が十一月十日に開かれた」(石田雄『丸山眞男との対話』みすず書房、2005年、78-79頁、〔　〕内は編者)

まず初めの1988年10月11日の「正統と異端」研究会では、最初に石田が配付資料(「「正統と異端」関係著作リスト(石田雄作成報告レジュメ)」資料番号681-2)をもとに戦後の「正統と異端」研究史について報告した。次に丸山から『正統と異端』および研究会についての説明があったのち、飯田・杉山よりのコメントと丸山からの応答がなされた(石田報告と飯田・杉山コメントの丸山によるメモが、丸山文庫草稿類資料「「戦後正統と異端研究史(飯田、杉山両氏を交えて)」研究会メモ」(資料番号672-6-1)に残されている)。その後、これまで研究会で検討してきたことについて、以下の自筆資料(丸山文庫草稿類資料)をもとに丸山が報告した。

・「「正統と異端」関係著作リスト(石田雄作成報告レジュメ)」(資料番号681-2、A4用紙1枚)への書き入れ(本稿で翻刻)
・「「近代日本におけるL正統とO正統の問題」メモ」(資料番号676-5-1、レポート用紙(A4版)1枚、本稿で翻刻)
・「「L正統について」メモ」(資料番号676-5-2、レポート用紙(A4版)1枚、本稿で翻刻)
・「「一、言葉の意味と用法」草稿」(資料番号672-2、『丸山眞男集 別集』第4巻収録予定)
・「「日本思想史研究における問題の所在〔正統と異端〕」草稿」(資料番号672-3、『丸山眞男集 別集』第4巻収録予定)。

本稿で翻刻した三点の資料は、筆記に使用されたインクが一色であるため、この日の報告のために作成されたものと推定される。

次に1988年11月10日の「正統と異端」研究会では、冒頭で丸山が『正統と異端』の執筆構想と「正統と異端」研究会での議論の変遷を説明し、「第三者の立場」からのコメントを松沢に求めている。松沢のコメントとそれをめぐる応答がなされたのち、以下の自筆資料(丸山文庫草稿類資料)をもとに丸山が報告を行った。

・「「O正統を語りうる対象」メモ」(資料番号677-1-2、「「正統と異端」研究会報告原稿」(本『報告』第11号)で翻刻)
・「「日本　O正統とL正統における即自的と対自的(日本思想史)」メモ」(資料番号676-1、レポート用紙(A4版)3枚、本稿で翻刻)。

後者のメモについて丸山は、報告の際に「むかし書いたもの」だと述べているが、作成された時期や、どの機会にこのメモを用いた報告がなされたのかは不明である。インクや内容の連続性から見て、元来、丸山文庫草稿類資料「「「即自的」、直接的な自己同一性における正統と「対自的」正統。(後者が厳密な意味の正統)」メモ」(資料番号670-9-1)に続

く部分として作成されたもののようである。なお、この資料番号670-9-1のメモは、「江戸時代における異端類型化の若干例」（1987年７月29日の「正統と異端」研究会）で用いられた丸山自筆原稿の一部であり、前稿「「正統と異端」研究会報告原稿」ですでに翻刻している（本『報告』第11号152頁。なお、前稿の解題で、資料番号670-9-1のメモを含む「江戸時代における異端類型化の若干例」の原稿は、1987年７月29日の「正統と異端」研究会での報告のために作成されたと記したが、上記のように、このメモにかぎっては1987年７月29日の研究会より以前に書かれたものと推定されるため、この場を借りて訂正する）。

本稿で翻刻した資料番号676-1のメモが、1988年11月10日の「正統と異端」研究会のために書き下ろされたものではなく、以前作成されたものの再使用であることは、この資料自体からもうかがい知ることができる。メモの筆記に使用されたインクは複数あり、まず明るいブルーのインクで書かれた後、黒インクによる書き込みがなされている。前者が当初作成された際のインクであろう。後者は、当日の研究会で丸山が松沢コメントをメモした資料である「「正統と異端」研究会における松沢弘陽コメントのメモ」（資料番号672-6-2）のインクと同じもののようである。したがって、この黒インクによる書き込みは、この日の報告で以前のメモを再使用するにあたってなされたものと推定される。ただし翻刻にあたっては、インクの区別は示していない。

三番目の1989年10月23日の「正統と異端」研究会は、以下の自筆原稿（丸山文庫草稿類資料）を朗読する形で進められた。

・「「O 正統が L 正統の問題とからみ合う場合（O 正統を中心として）」草稿」（資料番号714-2）
・「「L 正統における O 正統問題の内在」草稿」（資料番号714-1）
・「「現代の世界的状況」草稿」（資料番号714-5）
・「「近代日本における「国体」と「国体論」」草稿」（資料番号714-3）
・1987年10月21日の「正統と異端」研究会（『丸山眞男集 別集』第４巻第Ⅴ章）のテープ起こし稿への書き入れ（資料番号717-2「勝股君ワープロまとめ（Ⅱ）」の一部）

ただし、上記四番目の草稿を朗読する途中で、丸山は「「国体の正統論」メモ」（資料番号717-1、カード１枚）をもとに報告している。そのため、この資料「「国体の正統論」メモ」のみを本稿で翻刻した。

凡　例

一　本稿は、「正統と異端」研究会で用いられた丸山眞男自筆原稿等（丸山文庫所蔵草稿類資料）を翻刻したものである（これと対応する研究会の記録は、東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集 別集』第５巻（岩波書店）に収録される予定）。

一　本文は原則として新字体・通用している字体・新仮名遣いで統一した。
一　句読点は原則として底本を元にしたが、読みやすさを考慮して加除・変更した場合がある。
一　明らかな誤りは断りなく直した場合がある。
一　書名には断りなく引用符（『　』）を付した。欧文書名はイタリックとした。
一　本文中〔　〕（亀甲括弧）で表示したものは、丸山自身によるものである。
一　編者による注記は、［　］（ブラケット）で示した。
一　本稿に収録した草稿類資料は、東京女子大学丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ（http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/archives/）によって、検索・閲覧することができる。

1988年10月11日「正統と異端」研究会

「「正統と異端」関係著作リスト（石田雄作成報告レジュメ）」（資料番号681-2）への丸山書き入れ部分

戦後の問題は念頭になかった。　　戦後天皇制がは
outsider ＝異端　　じまったばかりで、歴史の
対象にならない。
Legitimacy の変更は
自明。人民主権（［日本国憲法］第一条）

L 正統の方が早い。

『神皇「正統」記』　→　中国の宋学における正統論　　Legitimität
オーソドクシー＝正統として通用していることへの問題性　　との関係
コトバの問題　　Oxford
異端審問

F. Heer : *Europäische Geistesgeschichte.*
→［*The*］*Intellectual History of Europe.*
〃　〃　［*Europa :*］*Die Mutter der Revolutionen.*（未刊だった）
［ママ］

近代日本における L 正統と O 正統の問題（資料番号676-5-1）

近代天皇制の成立と展開

明22.2. 憲法発布
(1889)

明23.10. 教育勅語発布

（Für sich としての）大日本帝国のＬ正統の確立。「国体の精華」

「御一新」の徹底としての自由民権運動

△幕末から自由民権時代までは、近代国家としての日本の正統性は星雲状態にあった。
（流動性）

「御一新」の精神のオーソドクシーをめぐる多様な論議

井上哲次郎『勅語衍義』明24.9. →オーソドックスな教義 Doctrine

＝国体教（Ｌについての O）

→キリスト教と日本の国体の問題化（明24.11. 井上の論文）

「神道は祭天の古俗」［久米邦武］（明25.1～3）

内村［鑑三］不敬問題（明24.1.）

対応

国民道徳論・家族国家論・南北朝正閏論→一連の国体論

第一次天皇機関説［問題］・北一輝

→大逆事件→「国体」の自己意識化

民本主義をめぐる問題（上杉［慎吉］）――マルクス主義

→社会主義をＬ正統の問題として提起した最初の思想家。

→国体明徴

世界観としての社会主義（キリスト教との類似性）

「戦後民主主義」のオーソドクシーをめぐる対立と論議

従来のＬ正統の問題の消滅

→しかし「人権」・「自由」・「民主主義」という観念の正統性（O 正統）を争う問題はのこっている。西側と東側、先進国対第三世界

国際社会における「平等」

自由主義・民主主義

社会主義などは政治・社会思想であって、それ自体が現実的な体制のＬ正統になりうるし、現になっているが、その思想の本質的契機は何かをめぐって polemics がおこる。それはやはり、O 正統のあらそいだ。第二次大戦の意義はファシズム打倒によって敵も味方も民主主義を自称し、正面から民主主義を

敵とする体制がなくなった。（どんな軍事政権も過渡期として自らを位置づける）

L 正統について（資料番号676-５-２）

戦後日本の L 正統は、「国体（大日本帝国憲法の廃止、
国家神道の廃止、教育勅語の廃止、
皇室典範の一般法
への変更）

の変革によって、

人民主権的正統性に変った。

象徴天皇制の規定も人民主権に基いている。

しかし、そこでの自由・権利・民主↔国益・公共の福祉

個人権
民権
国民権
生存権

についての O 正統的な正統・異端の争いは残る。

多数決の問題、少数者の権利

∴　思考パターンとして、過去の O と H の研究は実践的にも参考になる。

主権国家の国際社会における正統性の根拠の問題
存在理由

異端＝国連による制裁・［国連］からの追放

つまり対外的 L 正統性の問題は今後いよいよ urgent

になる。

1988年11月10日「正統と異端」研究会

日本　O 正統と L 正統における即自的と対自的（日本思想史）（資料番号676-1）

以上はほ[ぼ]ゝ O 正統についての叙述である。

L 正統については、まづ L 正統についての Doctrine Dogma は O 正統次元に位するから、そのまま以上のことがあてはまる。

（たとえば、国体論）

国体論史

1．仏教渡来　（Pagan「蕃神」対 神国）

2．記紀段階における対自化

イ、１の記述。

ロ、皇位継承の正統性（ショウトウ）

〔壬申の乱の危機〕

- a．道鏡事件
- b．武烈―継体
- シャーマニズムによる天意の測定
- 有徳者君主思想

ハ、武士権力の抬頭による、

政治権力（統治）の正統性（セイトウ）の問題の登場（名と実）

〔院政対幕府→承久の変〕

『愚管抄』の国体論は、

ロとハの二者をふくみ、

両者の矛盾を“末法”と“道理”で調和する。

- ロ → 摂関による輔佐
- ハ → 公家将軍

幕府権力の正統性の対自化

3．a.　幕府レヴェルにおける「天下創業」（『吾妻鏡』）と有徳者君主思想（義時、『承久記』）

b.　王仏相依と王仏冥合（鎮護国家論）

〔蒙古来襲→日蓮→仏教内におけるＯ正統の問題と、日本におけるＬ正統の問題との同時的な提起）

c.　正統性（ショウトウ）と正統性（セイトウ）の統一化の第二のこころみ

〔南北朝内乱→『神皇正統記』〕

伊勢神道（神道内におけるＯ正統の問題）

から唯一神道へ　↓　神道五部書

本地垂跡説から、神本仏末説へ

4．キリシタンの渡来

“Pagan”の多様化→キリシタン信者から見れば、神・儒・仏がPagan である！　“うち”“よそ”意識との断絶。

↔“神国”

L 正統における { a 正統（ショウトウ）論の衰微
b 天道論と統一論（大一統）が前面に出る。

キリスト教内における O 正統問題が熟さぬうちに、キリスト教は禁圧さる。

キリシタンの彼岸性（超越）の強調が、仏教の彼岸性（超越）と世界宗教性をあらためて意識させ

（一向一揆の再考！

神儒合一の立場からの排仏論への契機となる。

→これは L 正統の問題にもなるが、必ずしも強く国体論の
次元における L 正統ではなくて、人倫・政治論一般の次元として
論じられた。（ただ林羅山・鵞峰における『本朝通鑑』とか神国論のように
多少とも国体論にわたっているが。）

5．江戸開府と、L 正統論としての儒教の優位

6．山鹿素行の『中朝事実』以下の国体論（中華夷狄論）

7．崎門派における国体論　正統（ショウトウ）論と正統論との再結合
朱子学のつちかった O 正統意識がもっとも強烈で、それが
内容的に、L 正統のなかの正統（ショウトウ）論と正統論との分裂をおこす。（三傑）
O から L へ
↓
崎門の絶交！

8．儒学内における、本来の異端（Heresy）としての古学派、古文辞派の登場。
いまだ国体論にいたらず。

9．前期水戸学の国体論（多分に即自的 L 正統論）
→後期水戸学はこれが対自的になる。

10．国学の国体論
→ a. L 正統論における、日本（カ）の L 正統（正統（ショウトウ）論）の純粋化を目的とする。
→◎「学統」と「治統」つまり正しい学問と正しい統治の結合という点で皮肉にも儒学の伝統を継承する。
本居古学の方法的純粋化により、Pagan の範囲
がいちぢるしく拡大した。—(→ 崎門も Pagan！)

b）OとLとの完全一致！ ← 日本国家の護持。あらゆる

からごころは思想[カ]の方法論であると同時にPaganism排撃。

Lのドグマ的基礎づけの排撃、LがそのままOである。

（「道」を要しない）

b）[ママ] 一致したがゆえに、国体論の政策学的側面はミニマムになるという

パラドックス。→統治（術）のプラグマティズムの極大化。

学問的不寛容（純粋性）の徹底と
政治的「寛容」＝機会主義（包擁性）の徹底。（宣長）という二面性

11. 寛政異学の禁

儒学内におけるO問題への権力の介入。儒学O正統（朱子学）の対自化。[ママ]（

12. 幕末尊攘的国体論（Oではなく、もっぱらL次元の正統論の対自化。△

学問的及
政治的不寛容→内ゲバ

水戸学系→吉田松陰
平田国学　◎大橋訥庵

皮肉なことに儒学のO正統[カ]については「からごころ」を純粋化した徂徠・春台をもっとも評価する。

対自化）

△儒学におけるOLの癒着にたいする反動としての

方法論的に「敵」に酷似！

13. O問題自体の排撃（西周・福沢）　anti-dogmatism

国体論（L）の混沌状況→儒学・国学ともに権威失墜

14. Lの確定と、Lのドグマ的キソずけ（基礎づけ）の排撃（［教育］勅語論争）

（国体）

国学の「近代化」

Oの決定

国体論の正統化の排撃

その矛盾→

帝国憲法の矛盾

「教育勅語」　（信教の自由）

15. 国体論のきそづけをめぐる問題

明治後半期

天皇制国家の把握力の弱化

- 国民道徳論
- 北一輝（国体論の異端）
- 南北朝［正閏］問題（教科書）
- ［天皇］機関説問題

16. 大正デモクラシー以後のLの動揺→コンミュニズム

（コンミュニズムとマルクス主義における O 意識）

1．アナ・ボル論争

2．講座派まで

17. 戦争末期における「国体」の最大限の膨張と、国体論の（無限分裂！）

のミニマムの縮少による「護持」＋法的制度としての人民主権

国体の正統論（資料番号717-1）

対立の統一（O正統としての国体論）

i 君臣、上下の分定まること→［藤田］幽谷『正名論』→神勅原理（国学的）身分的別の原理（儒学的）

ii 君臣（民）一体なること　情緒的同一性の原理及び大同原理（国学的）（儒学的）

二要素のいずれが一方的に強調されてもならない。

天皇の神聖性、欽定憲法等々は、前者から。

立憲主義、皇室社会主義は後者から。

儒教的な“別”の原理に基く名分論の肥大→韓非的法治主義、プロシア・ロシア絶対主義との等視は異端

（義を以て合すという契機を含む）

King in Parliament

一体性

一君万民主義の肥大→国民的天皇論（北［一輝］）は異端

天下者天下之天下の肥大

公共機能性の契機→

‘別’なものがいかにして結合するのか。別のキソに‘合意’がある。

一体なものがいかにして‘別’れるのか。一体のキソに、別がある。

丸山眞男文庫所蔵未発表資料翻刻

吉野源三郎書簡　丸山眞男宛　補遺四点

松沢　弘陽・川口　雄一（編注）

吉野源三郎書簡補遺の翻刻に当たって

丸山文庫が所蔵している書簡について、丸山の知的交流の拡がりを示すと共に、丸山が生きた時代を解明する上で高い史料的価値をもっていることにかんがみ、本誌第九号では、丸山眞男宛の吉野源三郎書簡三六点を翻刻・刊行した。その後、丸山彰氏より新たに丸山眞男宛吉野書簡四点をご寄贈いただいた（二〇一四年三月）。今号で補遺として翻刻するのは、この四点の書簡である。

貴重な資料をご寄贈いただいた丸山彰氏に厚く御礼申し上げる。と共に、この度、新たに書簡四点の掲載を許可して下さった著作権継承者の吉野源太郎氏に深く感謝する。

なお、この吉野書簡四点の翻刻作業は、第九号で吉野書簡三六点の翻刻にあたり詳しい校注を付して下さった、竹田行之氏にお願いしていた。ところが、竹田氏は、体調を崩され、二〇一五年に他界され、この翻刻も見送られていた。その後、松沢弘陽氏に再調査と校注作業をお引き受けいただき、今号での掲載が実現した。

この場をお借りして、竹田行之氏の労に感謝しご冥福をお祈りする。また、校注作業を引き継いで下さった松沢弘陽氏に御礼申し上げる。

東京女子大学丸山眞男記念比較思想研究センター長　篠目清美

凡　例

一、書簡の配列は発信年月日順とし、配列順に三桁の書簡番号を付した。

一、かなづかいは原文のままとした。促音は小書きで統一した。

一、漢字は原則として現行字体を用いたが、人名についてはこの限りではない。

一、明らかな誤字・脱字は特に断りなく訂正し、句読点を適宜整えた。

一、葉書の表など、記述の場所を表示する際は［　］を用いた。編者による補足は〔　〕で示した。

一、各書簡の末尾にタイトルを一覧として掲げた。タイトルは、編者が付したものであり、前項の要領に従い表示した。

〇〇一　一九七七年一月一日

明けまして　おめでとう存じます　一九七七年正月

今年こそ一年を通じて御健康でおすごしになり宿題のお仕事を完成なさいますよう。老眼を擦ってお待ちしています。

吉野源三郎

113　東京都文京区本駒込二ノ三ノ六

［葉書表］180　武蔵野市吉祥寺東町二ノ四四ノ五　丸山眞男様

〔賀状〕

〇〇二　一九七九年一月一日

明けまして　おめでとう存じます

御無沙汰申しあげましたが、恙なくよき年をお迎えのことと存じます。御健勝を心から祈念いたします。

一九七九年正月

吉野源三郎

〒113　東京都文京区本駒込二ノ三ノ六

尚、一昨年の暮、喘息のため病床につきまして以来、昨年は全く療病の中に明け暮れましたが、幸いに最近、頓に回復し、本年からは尋常の生活に戻れる見込みでございます。他事ながら御休神下さいますよう。以上

やっとこのような御挨拶ができるところまで立直りました。拝眉の機にいろいろお話を伺うのを楽しみにしています。

［葉書表］180　武蔵野市吉祥寺東町二ノ四四ノ五　丸山眞男様

〔賀状〕

〇〇三　一九八〇年一月一日

明けまして　おめでとう存じます　一九八〇年正月

日本思想大系のお仕事、無理が重なり旧臘御入院とのこと、事後承り愕きました。一日も早い御回復を祈っています。

吉野源三郎

〒113　東京都文京区本駒込二ノ三ノ六

なお、私の方は一昨年来の長病もこのほど快方に進み、おかげさまで全快まであと数歩というところまでまいりました。他事ながら御休神下さいますよう。

［葉書表］180　武蔵野市吉祥寺東町二ノ四四ノ五　丸山眞男様

〔賀状〕

〇「日本思想大系」は、丸山が企画・監修の中心となって岩波書店から刊行された。全六七巻、一九七〇年五月―一九八二年五月。ここで「日本思想大系のお仕事」といわれるのは一九八〇年三月に丸山の編集・解説のもとに刊行された同大系31『山崎闇斎学派』をさすと思われる。〇「旧臘御入院」は前記「解説」執筆中に急性腸蠕動停止状態となって国立療養所中野病院に緊急入院した（一二月一七日―二七

日）ことをさす。

〇〇四　一九八一年一月一日

明けまして　おめでとう存じます

御無沙汰に打過ぎておりますが、年頭にあたり、多年の御厚誼を改めて想い起こし、御健勝を心から祈念しております

療病の生活がとうとう満三年を越しました。こんな生活が自分の行手に待っていようとは若い時考えても見ませんでした。運命に対する従順と反抗との使いわけは戦術の攻勢と防御の使いわけに似ているなどと考えています。

一九八一年正月

吉野源三郎

〒113　東京都文京区本駒込二ノ三ノ六

［葉書表］180　武蔵野市吉祥寺東町二ノ四四ノ五　丸山眞男様

〔賀状〕

収録書簡一覧

1　1977年１月１日　〔賀状〕
2　1979年１月１日　〔賀状〕
3　1980年１月１日　〔賀状〕
4　1981年１月１日　〔賀状〕

第 4 部

広 報 資 料

文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」

20世紀日本における知識人と教養
―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―

丸山眞男研究プロジェクト

生誕100周年シンポジウム

現代世界の中で丸山眞男をどう読むか

日時 2014年6月27日[金]
11:00～16:30

場所 東京女子大学

主催 東京女子大学丸山眞男記念比較思想研究センター

プログラム

開会挨拶	11:00～11:10	小野 祥子（東京女子大学学長）
講　演	11:10～12:20	苅部 直（東京大学教授） 「政治のための教養 ―丸山眞男百歳」
パネルディスカッション	13:15～16:20	
司　会		平石 直昭（東京大学名誉教授）
報　告		油井 大三郎（東京女子大学特任教授） 「丸山眞男とアメリカ文化の交錯」
		區 建英（新潟国際情報大学教授） 「丸山と中国の近代的思考の模索 ―私の世代の体験を中心に―」
		趙 星銀（東京大学大学院） 「韓国における丸山眞男」
コメント		聶 莉莉（東京女子大学教授）
閉会挨拶	16:20～16:30	大久保 喬樹 （東京女子大学丸山眞男記念比較思想研究センター長）
総合司会		安藤 信廣 （東京女子大学現代教養学部長・研究プロジェクト代表者）

対象 学生・大学院生・教職員・一般の方
参加無料　事前申込不要

©朝日新聞社

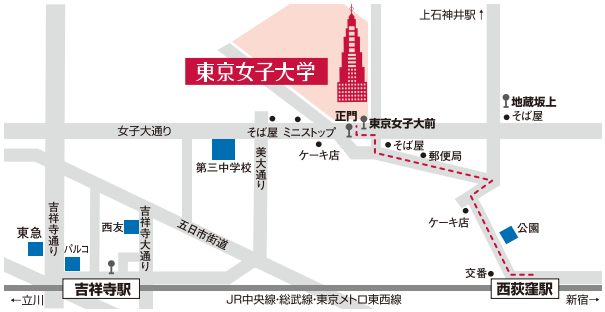

- 西荻窪駅（JR中央線・総武線、東京メトロ東西線乗り入れ）から北口より徒歩12分
  又は北口（1番のりば）より吉祥寺駅行きバスで「東京女子大前」下車
- 吉祥寺駅（JR中央線・総武線、京王井の頭線）から
  北口（3番のりば）より西荻窪駅行きバスで「東京女子大前」下車
- 上石神井駅（西武新宿線）から南口より西荻窪駅行きバスで「地蔵坂上」下車徒歩5分

お問い合わせ
東京女子大学丸山眞男記念比較思想研究センター事務局
〒167-8585 東京都杉並区善福寺 2-6-1
TEL: 03-5382-6817 E-mail: marubun@lab.twcu.ac.jp
http://office.twcu.ac.jp/facilities/maruyama/project/

2018年、東京女子大学は創立100周年を迎えます。

Tokyo Woman's Christian University
東京女子大学

文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」

20世紀日本における知識人と教養
—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—

丸山眞男研究プロジェクト

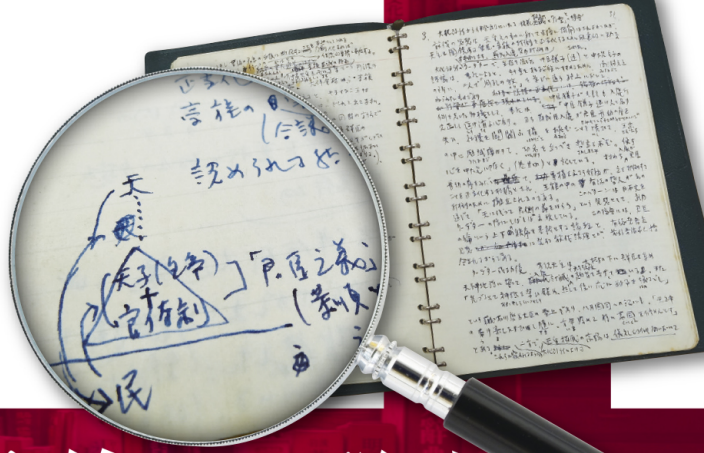

丸山眞男没後20周年記念 国際シンポジウム

新しい丸山眞男像の発見

その世界大の視圏と交流のなかで

『丸山眞男集』第14巻（岩波書店刊）より

日時 2016年10月14日［金］
11：00〜16：40

場所 東京女子大学

主催 比較文化研究所附置
丸山眞男記念比較思想研究センター

どなたでもご参加いただけます。

参加無料　**事前申込 不要**

プログラム ※使用言語：日本語

11：00〜11：10　開会挨拶　小野 祥子（東京女子大学学長）

11：10〜12：20　講　演　平石 直昭（東京大学名誉教授・丸山眞男文庫顧問）「丸山眞男文庫の意義と可能性について」

パネルディスカッション

13：15〜14：55　第1部　報　告

ヴォルフガング・ザイフェルト（ハイデルベルク大学名誉教授）
「丸山眞男とドイツの思想・学問——戦前、戦中、そして戦後」

孫　歌（中国社会科学院研究所教授）「丸山眞男の「三民主義」観」

アンドリュー・E・バーシェイ（カリフォルニア大学バークレー校教授）
「プロテスタント的想像力——丸山眞男、ロバート・ベラー、そして日本思想研究に関する覚書」

金　錫根（峨山研究院教授）「韓国における丸山眞男の思想・学問の受けとめられ方」

15：10〜16：30　第2部　討　論　コメント　黒沢 文貴（東京女子大学教授）

司　会　中田 喜万（学習院大学教授）

16：30〜16：40　閉会挨拶　篠目 清美（丸山眞男記念比較思想研究センター長）

※終了後にレセプションパーティーを予定しております。

総合司会　安藤 信廣（丸山眞男研究プロジェクト代表者）

お問い合わせ

丸山眞男記念比較思想研究センター事務局
〒167-8585 東京都杉並区善福寺2-6-1
TEL: 03-5382-6817　E-mail: marubun@lab.twcu.ac.jp
http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/

▶西荻窪駅から（JR中央線・総武線、東京メトロ東西線）
【徒歩】北口より12分
【バス】北口（1番のりば）より吉祥寺駅行 バス5分「東京女子大前」下車

▶吉祥寺駅から（JR中央線・総武線、京王井の頭線）
【バス】北口（3番のりば）より西荻窪駅行 バス8分「東京女子大前」下車

▶上石神井駅から（西武新宿線）
【バス】南口より西荻窪駅行「地蔵坂上」下車、徒歩5分

〜挑戦する知性〜　Tokyo Woman's Christian University 東京女子大学
2018年、創立100周年を迎えます。

文部科学省 平成24年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

「20世紀日本における知識人と教養

—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—」

第1回 公開研究会

「正統と異端」研究会をめぐって

講師：河野 有理氏

（首都大学東京 准教授）

2013年3月5日（火）

時間：14：30～16：00

会場：東京女子大学 24101 教室

申 込 不 要・入 場 無 料

問合せ先：東京女子大学 丸山眞男記念比較思想研究センター

tel. 03-5382-6817 fax. 03-5382-6120

e-mail. marubun@lab.twcu.ac.jp

東京都杉並区善福寺2-6-1

○講演の概要

「正統と異端」研究会は、『近代日本思想史講座』第二巻（筑摩書房）刊行のために組織された研究会です。それは同講座が企画された直後の 1950 年代後半から、丸山の死の直前の 1990 年代の初頭まで、断続的に続きました（同講座第二巻は結局刊行されませんでした）。そこでは何が問題となり、どんなことが話し合われたのでしょうか。そうしたことを、本文庫所蔵の資料も用いながら、考えていきます。その際、特に以下のような点に留意したいと思います。第一に、この研究会が共同研究だったことです。いわゆる「丸山思想史」との関連でのみ、この研究会を考えるべきではないでしょう。参加者（丸山の他には石田雄や藤田省三がいました）同士が、どのような点で問題関心を共有し、またどういった点では意見を異にしていたのでしょうか。第二に、研究会が続いた期間が長いことです。問題関心は持続しつつも、重点の移動は当然にあり得るでしょう。それはどのようなものでしょうか。また、時代環境のどのような変化がそこには反映しているのでしょうか。

○講師プロフィール

首都大学東京・都市教養学部法学系准教授。専攻は日本政治思想史。著書には『明六雑誌の政治思想　阪谷素と「道理」の挑戦』（東京大学出版会、2011 年）がある。

○丸山眞男文庫とは

日本政治思想史の研究を中心に、政治思想家として世界に向けて発信し続けた丸山眞男は、戦後の日本を代表する知識人でありましたが、その思索の跡を伝える約 2 万冊の蔵書と約 3 万頁の草稿類が 1998 年に東京女子大学に寄贈されました。東京女子大学は、日本における丸山眞男研究の拠点となり、貴重な資料がひろく活用されることを願って丸山眞男文庫を設立し、調査と整理を進めるとともに講演会、公開研究会、公開授業等を開催しています。

○「20 世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—」事業とは

東京女子大学は、2012 年度より、丸山眞男文庫の資料に基づいた研究プロジェクト「20 世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—」を開始しました（文部科学省平成 24 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」採択プロジェクト）。このプロジェクトは 5 年間にわたって二つのテーマ（「20 世紀知識人の教養と学問—丸山眞男文庫を素材として—」および「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」）を軸として、研究を進めてゆきます。

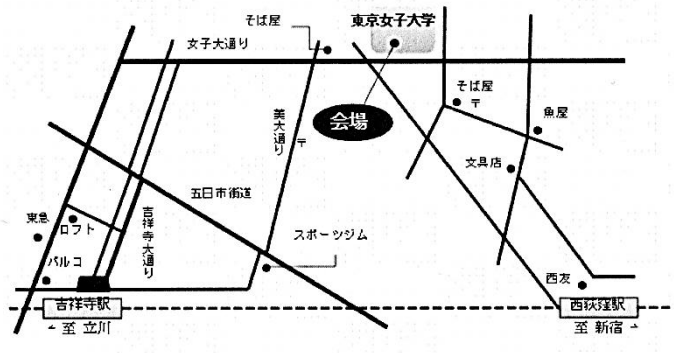

ＪＲ西荻窪駅北口より徒歩約 12 分。
バスの場合は西荻窪駅北口より吉祥寺駅行きバス／ＪＲ・京王井の頭線吉祥寺駅より西荻窪駅行バスで「東京女子大前」下車。

文部科学省 平成24年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
20世紀日本における知識人と教養
—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—

第２回 公開研究会

再考・戦後の日本近代史認識

—昭和戦前期の「戦争の構造」と「歴史の構造」をめぐって—

講師： **黒沢 文貴氏**（東京女子大学 教授）

コメンテーター：**茂木 敏夫氏**（東京女子大学 教授）

2013年9月27日（金）

時間：16：00～ 17：30

会場：東京女子大学 24201 教室

申 込 不 要・入 場 無 料

問合せ先：東京女子大学 丸山眞男記念比較思想研究センター
〒167-8585 東京都杉並区善福寺 2-6-1
Tel: 03-5382-6817　Fax: 03-5382-6120
E-mail: marubun@lab.twcu.ac.jp
HP: http://www.twcu.ac.jp/facilities/maruyama

講演の概要

本報告は、戦後史のなかで形成されてきた日本近代史認識、とりわけ太平洋戦争もしくは昭和戦前期をめぐる歴史認識について検討しようとするものです。それによって、戦後の歴史研究者たちの戦後認識の一端を考えることができればと思っています。なお報告は、次の内容を予定しています。

1. 歴史認識の分裂か、多様な歴史認識の共存か
2. 政治性のまとわりついた歴史認識
3. 「歴史」の「政治化」と実証研究、そして「歴史」の「政治化」の「国際化」
4. 昭和期の戦争の複雑さ
5. 昭和期の「戦争の構造」をどのように理解するのか
6. 「歴史を忘れない」ことからくる対立と和解
7. 「戦争の構造」と「歴史の構造」

講師プロフィール

黒沢文貴　東京女子大学・現代教養学部教授。専攻は日本政治外交史。著書に、『歴史と和解』（イアン・ニッシュ氏との共編、東京大学出版会、2011 年）、『二つの「開国」と日本』（東京大学出版会、2013 年）、『大戦間期の宮中と政治家』（みすず書房、2013 年）など。

茂木敏夫　東京女子大学・現代教養学部教授。専攻は中国近代思想史。著書に、『変容する近代東アジアの国際秩序』（山川出版社、1997 年）など。

東京女子大学へのアクセス

ＪＲ西荻窪駅北口より徒歩約 12 分。
バスの場合は西荻窪駅北口より吉祥寺駅行きバス／ＪＲ・京王井の頭線吉祥寺駅より西荻窪駅行バスで「東京女子大前」下車。

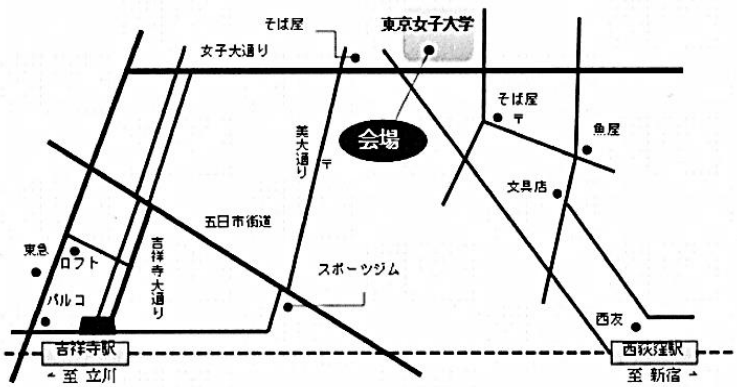

丸山眞男文庫とは

日本政治思想史の研究を中心に、政治思想家として世界に向けて発信し続けた丸山眞男は、戦後の日本を代表する知識人でありましたが、その思索の跡を伝える約 2 万冊の蔵書と約 3 万頁の草稿類が 1998 年に東京女子大学に寄贈されました。東京女子大学は、日本における丸山眞男研究の拠点となり、貴重な資料がひろく活用されることを願って丸山眞男文庫を設立し、調査と整理を進めるとともに講演会、公開研究会、公開授業等を開催しています。

「20 世紀日本における知識人と教養」プロジェクトとは

東京女子大学は、2012 年度より、丸山眞男文庫の資料に基づいた研究プロジェクト「20 世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—」を開始しました（文部科学省平成 24 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」採択プロジェクト）。このプロジェクトは 5 年間にわたって二つのテーマ（「20 世紀知識人の教養と学問—丸山眞男文庫を素材として—」および「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」）を軸として、研究を進めています。（HP：http://www.twcu.ac.jp/facilities/maruyama/project）

文部科学省 平成24年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
20世紀日本における知識人と教養
―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―

第３回 公開研究会

どんな「男」になるべきか

―江戸と明治の男性理想像とその変化―

講師： **渡辺 浩氏**（法政大学 教授）

2014年9月22日（月）

時間：１５：００～ １６：３０

会場：東京女子大学 24202 教室

申 込 不 要・入 場 無 料

問合せ先：東京女子大学 丸山眞男記念比較思想研究センター
〒167-8585 東京都杉並区善福寺２-6-1
Tel: 03-5382-6817 Fax: 03-5382-6120
E-mail: marubun@lab.twcu.ac.jp
HP: http://www.twcu.ac.jp/facilities/maruyama

講演の概要

「２０世紀日本における知識人」という時、思い浮かぶのは男性の姿ではないでしょうか。何故でしょうか。そういう人は、実際に男性が多かったから？　では、何故、男性が多かったのでしょうか。

「女」とは何か。「男」とは何か。また、それぞれはいかにあるべきか。その答えは、地域・時代・身分階層などによって、実に様々です。しかも、その答えが、社会・政治の構造や状況と関連しています。この報告では、どのような男性が理想的と考えられ、感じられたのか（それは、女性の理想像と表裏をなしています）について、中国や欧米と比較しつつ、江戸時代と明治の日本における類型と変化を、お話します。いわゆる「明治維新」を敢行したのは主に男性でしたから、彼等の男性理想像は、彼等の行動と深く関連しています。しかも、その結果としてできあがった新しい社会では、別の男性理想像が登場し、古いものと衝突します。２０世紀、そして現在との連続と差違とを考えながら、聴いていただければ、幸いです。

講師プロフィール

渡辺　浩　　法政大学法学部教授。専攻は日本政治思想史。著書に、『日本政治思想史１７－１９世紀』（東京大学出版会、２０１０年）、『東アジアの王権と思想』（東京大学出版会、１９９７年）、『近世日本社会と宋学』（東京大学出版会、１９８５年。増補新装版、２０１０年）など。

東京女子大学へのアクセス

ＪＲ西荻窪駅北口より徒歩約12分。
バスの場合は西荻窪駅北口より吉祥寺駅行きバス／ＪＲ・京王井の頭線吉祥寺駅より西荻窪駅行バスで「東京女子大前」下車。

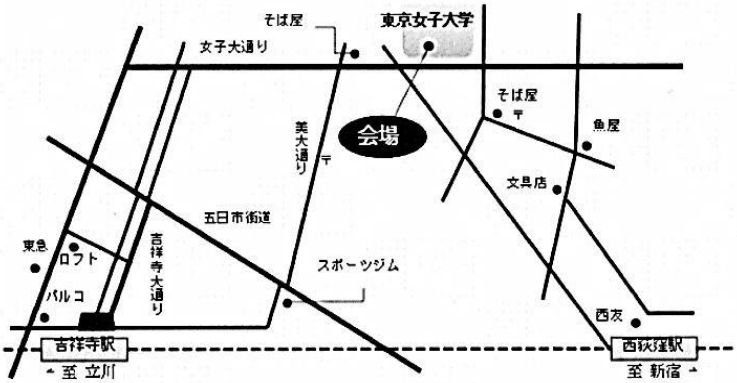

丸山眞男文庫とは

日本政治思想史の研究を中心に、政治思想家として世界に向けて発信し続けた丸山眞男は、戦後の日本を代表する知識人でありましたが、その思索の跡を伝える約 2 万冊の蔵書と約 3 万頁の草稿類が 1998 年に東京女子大学に寄贈されました。東京女子大学は、日本における丸山眞男研究の拠点となり、貴重な資料がひろく活用されることを願って丸山眞男文庫を設立し、調査と整理を進めるとともに講演会、公開研究会、公開授業等を開催しています。

「20 世紀日本における知識人と教養」プロジェクトとは

東京女子大学は、2012 年度より、丸山眞男文庫の資料に基づいた研究プロジェクト「20 世紀日本における知識人と教養—丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用—」を開始しました（文部科学省平成 24 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」採択プロジェクト）。このプロジェクトは 5 年間にわたって二つのテーマ（「20 世紀知識人の教養と学問—丸山眞男文庫を素材として—」および「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」）を軸として、研究を進めています。（HP：http://www.twcu.ac.jp/facilities/maruyama/project）

文部科学省 平成24年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
20世紀日本における知識人と教養
―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―

第４回 公開研究会

中江兆民『三酔人経綸問答』再読

――「理学」と「経綸」の間で――

講師： **宮村 治雄**氏

（成蹊大学アジア太平洋研究センター客員研究員）

日時：2016 年 2 月 19 日(金)
15:30～17:00
会場：東京女子大学 24202 教室

第２部 **丸山眞男文庫の現在**

――バーチャル書庫と草稿類デジタルアーカイブの紹介――

※講演会終了後の 30 分程度を予定しております。

申 込 不 要・入 場 無 料

問合せ先：東京女子大学 丸山眞男記念比較思想研究センター
〒167-8585 東京都杉並区善福寺 2-6-1
Tel: 03-5382-6817 Fax: 03-5382-6120
E-mail: marubun@lab.twcu.ac.jp
HP: http://www.twcu.ac.jp/facilities/maruyama

講演の概要

『三酔人経綸問答』は、中江兆民の「主著」とされ、論じられることも多い。しかし、そのテクストが成り立つ主体的な文脈に沿って解読されることは、必ずしも十分に果たされてきているとはいえないように思われる。

兆民は、この作品に先だって、彼の「経綸」の基礎を形造るルソーの『社会契約論』や『学問芸術論』の翻訳だけでなく、フランス革命史の叙述や、ルソー批判の紹介などをも試みていたし、彼が「理学」と呼ぶ<philosophie>に関連する翻訳や著作を行っていた。それらの著訳書、および彼が主宰した仏学塾での塾生たちと共同して刊行した『政理叢談』雑誌その他の著訳書は、同時代日本での彼の特異な知的視野と位置とを示している。

兆民の「主著」は、そうしたサブテクスト群の広がりと奥行きの中に置き直されるとき、どのような姿を開示するのか。できるだけ、新たな諸側面に即して素描してみたい。

講師プロフィール

成蹊大学アジア太平洋研究センター客員研究員。著書に、『戦後精神の政治学――丸山眞男・藤田省三・萩原延壽』（岩波書店、2009 年）、『新訂日本政治思想史――「自由」の観念を軸にして』（放送大学教育振興会、2005 年）、『開国経験の思想史――兆民と時代精神』（東京大学出版会、1996 年）、『理学者兆民――ある開国経験の思想史』（みすず書房、1989 年）など。

第２部　丸山眞男文庫の現在

東京女子大学は、2012 年度より、丸山眞男文庫の資料にもとづいた研究プロジェクト「20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」を開始しました（文部科学省平成 24 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」採択プロジェクト）。このプロジェクトは 5 年間にわたって 2 つのテーマを軸として研究を進めています。

この第 2 部では、テーマの 1 つ「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」の成果にあたる、バーチャル書庫（2015 年 3 月公開）と草稿類デジタルアーカイブ（同年 6 月公開）について当文庫スタッフがご紹介いたします（HP：http://www.twcu.ac.jp/facilities/maruyama/project/）。

東京女子大学へのアクセス

ＪＲ西荻窪駅北口より徒歩約 12 分。
バスの場合は西荻窪駅北口より吉祥寺駅行きバス／ＪＲ・京王井の頭線吉祥寺駅より西荻窪駅行バスで「東京女子大前」下車。

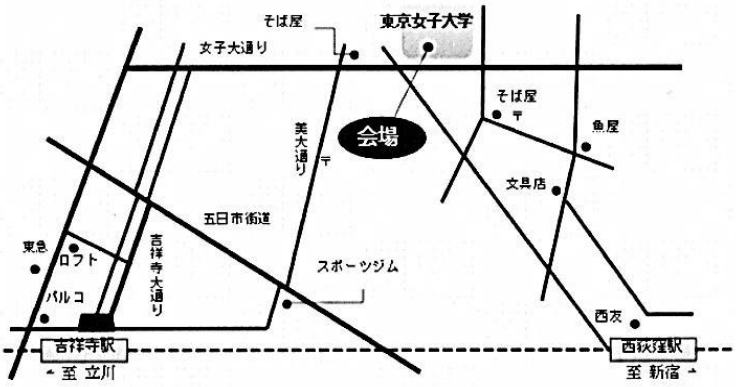

丸山眞男文庫とは

日本政治思想史の研究を中心に、政治思想家として世界に向けて発信し続けた丸山眞男は、戦後の日本を代表する知識人でありましたが、その思索の跡を伝える約 2 万冊の蔵書と約 3 万頁の草稿類が 1998 年に東京女子大学に寄贈されました。東京女子大学は、日本における丸山眞男研究の拠点となり、貴重な資料がひろく活用されることを願って丸山眞男文庫を設立し、調査と整理を進めるとともに講演会、公開研究会、公開授業等を開催しています。

文部科学省 平成24年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
20世紀日本における知識人と教養
―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―

第５回 公開研究会

近代日本の「知識人」における「ホーム」論の系譜

講師： **小檜山 ルイ** 氏（東京女子大学教授）

2016 年 6 月 17 日（金）

時間：15:00～16:30

会場：東京女子大学 24201 教室

第２部 **丸山眞男文庫の現在**

――バーチャル書庫と草稿類デジタルアーカイブの紹介――

※報告終了後の 30 分程度を予定しております。

申 込 不 要・入 場 無 料

問合せ先：東京女子大学 丸山眞男記念比較思想研究センター
〒167-8585 東京都杉並区善福寺２－６－１
Tel: 03－5382－6817 Fax: 03－5382－6120
E-mail: marubun@lab.twcu.ac.jp
HP: http://office.twcu.ac.jp/univ/research/institute/maruyama-center/

○報告の概要

意外なことに、丸山眞男ほど広い視野を持った知識人に女性に関連する問題意識はほとんどないという。なぜなのだろうか、という疑問から本報告は出発している。

女性に関連する問題群は、1960 年代半ば以降の第２波フェミニズムの隆盛のなかで、重要な知的探求の対象として浮上した。それは主に女性たちの自己主張に基盤を置いて発展し、GLBTQ の研究や男性学といった展開も生まれ、ジェンダーは、今では特に人文社会科学において不可欠の観点となりつつある（はずだ）、というのが、一般的にはもっとも理解しやすい図式である。

しかし、実は、明治維新以降の男性知識人の一部は、女性のあるべき生き方、男女交際、結婚、家、家庭といった問題を盛んに論じていた。戦後の丸山眞男が研究上の情熱を傾けた福沢諭吉は、その好例である。本報告では、ホーム（家庭）論を中心に据えて、彼らの議論の系譜を整理することで、丸山眞男（の世代）の知的視野からなぜ女性をめぐる諸問題が欠落したのかを考えてみたい。

○講師プロフィール

東京女子大学現代教養学部国際社会学科国際関係専攻教授。専攻はアメリカ女性史・ジェンダー史、アメリカ・キリスト教史、日米関係史。著書に『アメリカ女性宣教師 ── 来日の背景とその影響』（東京大学出版会、1992 年）、共編著書に『アメリカ・ジェンダー史研究入門』（青木書店、2010 年）、共著に『歴史のなかの政教分離』（彩流社、2007 年）、『帝国と学校』（昭和堂、2010 年）、『モダンガールと植民地的近代』（岩波書店、2010 年）、*Competing Kingdoms: Women, Mission, Nation, and the American Protestant Empire, 1812-1960* (Duke University Press, 2010)、論文に「新渡戸稲造再考 ──「帝国主義者」の輪郭」『思想』1018 号（2009 年 2 月）など。

第２部　丸山眞男文庫の現在

東京女子大学は、2012 年度より、丸山眞男文庫の資料にもとづいた研究プロジェクト「20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」を開始しました（文部科学省平成 24 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」採択プロジェクト）。このプロジェクトは５年間にわたって２つのテーマを軸として研究を進めています。

この第２部では、テーマの１つ「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」の成果にあたる、バーチャル書庫（2015 年３月公開）と草稿類デジタルアーカイブ（同年６月公開）について当文庫スタッフがご紹介いたします（HP：http://office.twcu.ac.jp/univ/research/project/maruyama-project/）。

東京女子大学へのアクセス

ＪＲ西荻窪駅北口より徒歩約 12 分。
バスの場合は西荻窪駅北口より吉祥寺駅行きバス／ＪＲ・京王井の頭線吉祥寺駅より西荻窪駅行バスで「東京女子大前」下車。

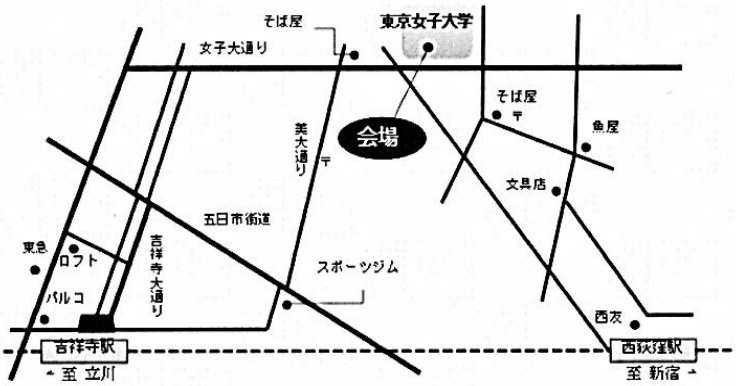

丸山眞男文庫とは

日本政治思想史の研究を中心に、政治思想家として世界に向けて発信し続けた丸山眞男は、戦後の日本を代表する知識人でありましたが、その思索の跡を伝える約２万冊の蔵書と約３万頁の草稿類が 1998 年に東京女子大学に寄贈されました。東京女子大学は、日本における丸山眞男研究の拠点となり、貴重な資料がひろく活用されることを願って丸山眞男文庫を設立し、調査と整理を進めるとともに講演会、公開研究会、公開授業等を開催しています。

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
東京女子大学丸山眞男記念比較思想研究センター

第14回　丸山眞男文庫記念講演会

世界に向けて東日本大震災を記録する

―危機アーカイブの効用と構築のための課題―

Building a Digital Archive of the Great Eastern Japan Disaster: Potential and Challenges of Crisis Archiving

講師：アンドルー・ゴードン氏
（ハーバード大学教授）

日程：2012年7月5日（木）
時間：16:30～18:00
会場：東京女子大学 24202教室
東京都杉並区善福寺2-6-1

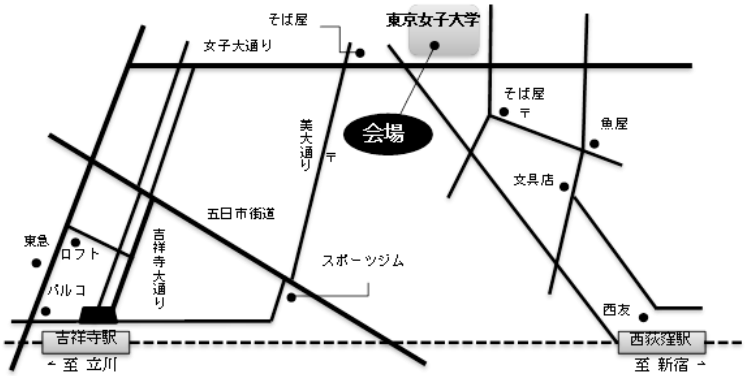

JR西荻窪駅北口より徒歩約12分。
西荻窪駅北口より吉祥寺駅行きバス／ JR・京王井の頭線吉祥寺駅北口より西荻窪駅行バスで「東京女子大前」下車。

問合せ先：東京女子大学丸山眞男記念比較思想研究センター
TEL 03-5382-6817
marubun@lab.twcu.ac.jp

申込不要　入場無料　（講演は日本語で行われます）

【講演の概要】
東日本大震災の救援と復興に際しては、国内だけでなく、国外からも多くの支援の手が差しのべられました。なかでも、アメリカの近代日本研究をリードするアンドルー・ゴードン教授を中心とするハーバード大学のプロジェクト「2011年東日本大震災デジタルアーカイブ」（http://jdarchive.org）は注目すべきものです。今回の震災と復興において飛び交った無数のデジタル情報を収集し保存するこのプロジェクトは、震災の状況や復興の経験をトータルに把握し、国際的に共有することで、将来に生かすとともに、被災者の方々にとっての心の癒しとなることをめざしています。
これと時を同じくして、東京女子大学は2012年度より、丸山眞男文庫所蔵資料のデジタルアーカイブ化事業を柱とする研究プロジェクト「20世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」を開始しました（文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」プロジェクト）。また、昨年より行ってきたボランティア活動をより積極的に展開するため、東京女子大学ボランティア・ステーションを開設しました。そこで、今年度の丸山眞男文庫記念講演会には、ゴードン教授をお招きし、「2011年東日本大震災デジタルアーカイブ」への取り組みを通じて追求されている災害デジタルアーカイブの意義と課題についてお話しいただくことといたしました。

【講師プロフィール】

アンドルー・ゴードン氏 Andrew Gordon
1952年生まれ。ハーバード大学教授、同大学エドウィン・O・ライシャワー日本研究所所長。日本近代史専攻。日本語に訳されている『歴史としての戦後日本』（編著、みすず書房、2001年、上・下2冊）、『日本の200年　徳川時代から現代まで』（みすず書房、2006年、上・下2冊、新版近刊予定）や『日本人が知らない松坂メジャー革命』（朝日新聞社、2007年）は高い評価を受けている。その他に、*Labor and Imperial Democracy in Prewar Japan* (University of California Press, 1991、アメリカ歴史学会ジョン・K・フェアバンク賞受賞)、*The Wages of Affluence: Labor and Management in Postwar Japan* (Harvard University Press, 1998)などの名著がある。また、本講演に関連する文章として、「2011年東日本大震災デジタルアーカイブ」（共著、『みすず』2012年6月号）がある。

【丸山眞男文庫とは】
政治思想家として世界に向けて発信し続けた丸山眞男の膨大な蔵書と草稿類の寄贈を機に東京女子大学は、丸山眞男記念比較思想研究センターのもとに丸山眞男文庫を設立し、資料の調査と公開を進めるとともに、講演会、読書会、公開授業等も開催しています。

文部科学省 平成24年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

「20世紀日本における知識人と教養ー丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用ー」

第15回　丸山眞男文庫記念講演会

丸山眞男の思想世界

ーデモクラシー論との関連においてー

講師　加藤 節（かとう たかし）氏

（成蹊大学名誉教授）

日程　2013年12月6日（金）15:00～16:30
会場　東京女子大学 24202教室

申込不要・入場無料

問合せ先
東京女子大学 丸山眞男記念比較思想研究センター
〒167-8585 東京都杉並区善福寺2-6-1
Tel: 03-5382-6817　Fax: 03-5382-6120
E-mail: marubun@lab.twcu.ac.jp
HP: http://www.twcu.ac.jp/facilities/maruyama

【講演の概要】

丸山眞男という人は、自分が何をしているかについて極めて自覚的な思想家でした。丸山が、自分の仕事の意図や目的が何であったかについて言及することが多い事実がそれを示しています。そうした自身による言及を手がかりにして整理すると、丸山の仕事は以下の三つの領域に大別することができると言ってよいかと思います。すなわち、日本の「良き」思想的伝統を過去の歴史のなかから取り出してくる作業、日本人の精神構造や行動様式の欠陥や病理を分析する作業、外来思想との文化接触の型を規定する日本人の思惟構造の原型を探る作業がそれであります。しかも、私が見る限り、丸山の仕事のこれら三つの領域はバラバラのものではなく、全体として一つの円環構造をなしておりました。私の報告では、丸山の仕事の三つの領域が織りなすその円環構造をデモクラシー論に関連させて解明することによって、丸山の思想世界に関する一つの全体的な見取り図を描くことを試みてみたいと思います。

【講師プロフィール】

1944年長野県生まれ。東京大学法学部卒業。同大学院法学政治学研究科博士課程修了。法学博士。成蹊大学法学部教授を経て、現在は成蹊大学名誉教授。専門は政治哲学・政治学史。ホッブス、スピノザ、ロックを中心とし、政治と宗教との関係を問題関心として十七世紀政治思想史の研究を続けるとともに、特に東西冷戦終焉後の世界を政治哲学的に考察する仕事を同時代認識の試みとして続けてきた。主な著書に、『近代政治哲学と宗教』『ジョン・ロックの思想世界』（東京大学出版会）、『政治と人間』『南原繁』『政治と知識人』（岩波書店）、『政治学を問いなおす』（筑摩書房）、『同時代史考』（未来社）、翻訳に、ジョン・ロック『全訳　統治二論』（岩波文庫）等がある。

丸山眞男文庫とは

日本政治思想史の研究を中心に、政治思想家として世界に向けて発信し続けた丸山眞男は、戦後の日本を代表する知識人でありましたが、その思索の跡を伝える約2万冊の蔵書と約3万頁の草稿類が1998年に東京女子大学に寄贈されました。東京女子大学は、日本における丸山眞男研究の拠点となり、貴重な資料がひろく活用されることを願って丸山眞男文庫を設立し、調査と整理を進めるとともに講演会、公開研究会、公開授業等を開催しています。

「20世紀日本における知識人と教養」プロジェクトとは

東京女子大学は、2012年度より、丸山眞男文庫の資料に基づいた研究プロジェクト「20世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」を開始しました（文部科学省平成24年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」採択プロジェクト）。このプロジェクトは5年間にわたって二つのテーマ（「20世紀知識人の教養と学問―丸山眞男文庫を素材として―」および「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」）を軸として、研究を進めています。

文部科学省 平成24年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」

第16回 丸山眞男文庫記念講演会

丸山眞男と「アメリカ問題」

講師 **古矢 旬**氏

（北海商科大学教授 北海道大学名誉教授）

日程：2015 年 11 月 27 日（金）15:00～16:30

会場：東京女子大学構内（教室は当日正門前に掲示）

第2部 丸山眞男文庫の現在

―バーチャル書庫と草稿類デジタルアーカイブの紹介―

※講演会終了後の 30 分程度を予定しております。

申込不要・入場無料

【問合せ先】東京女子大学 丸山眞男記念比較思想研究センター
〒167-8585 東京都杉並区善福寺 2-6-1 Tel: 03-5382-6817 Fax: 03-5382-6120
E-mail: marubun@lab.twcu.ac.jp
HP: http://www.twcu.ac.jp/facilities/maruyama

- ＪＲ西荻窪駅北口より徒歩約 12 分
- 西荻窪駅北口より吉祥寺駅行きバス「東京女子大前」下車
- ＪＲ・京王井の頭線吉祥寺駅北口より西荻窪駅行バス「東京女子大前」下車

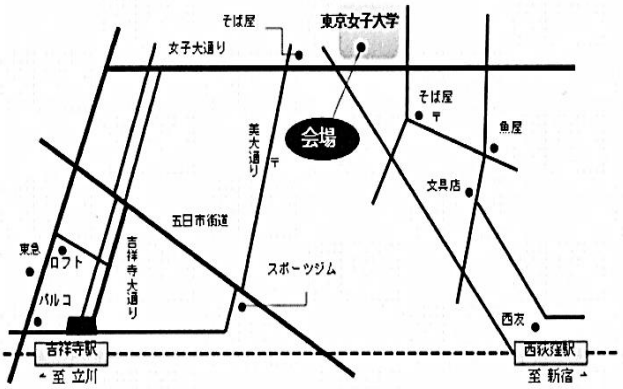

講演の概要

丸山眞男とアメリカとの関わりについては、すでにこれまで入江昭、清水靖久、油井大三郎各氏をはじめとする方々が、当センターの企画にかかる講演会や研究会等において、報告をされている。これらの報告以外にも、丸山の直接、間接の、また個人的、学術的な「アメリカ経験」に多少とも言及する丸山眞男研究は少なくない。そのことは、丸山の学究生活が、アメリカ合衆国を最大の一方当事国とする太平洋戦争と冷戦という国際政治の大枠の内で展開されてきたことを思うならば当然といえるかもしれない。政治学者としての、また知識人としての丸山が、主たる学究対象、批判対象としてきた日本政治は、その間（そして今日もなお）まさに合衆国によって翻弄されてきたからである。

しかし他方で、このアメリカの影の濃さと大きさに比するとき、これまでの丸山眞男研究において論じられてきた丸山の「アメリカ問題」認識は、やや断片的、あるいはエピソード的な印象を免れない。それは、あるいは「アメリカは分からない」「アメリカは不可解である」という丸山自身のアメリカに対する学術的、文化的な違和感に由来するのかもしれない。この点も含め、丸山は、その世界認識、歴史認識において、「アメリカ」をどのような枠組みの内にとらえ、その存在意義を自らの政治思想史研究の中にいかに位置づけていったのかを試論的に検討してみたい。

講師プロフィール

1947 年、東京都生まれ。現在、北海商科大学商学部教授、北海道大学名誉教授。専攻はアメリカ政治外交史。著書に、『アメリカニズム――「普遍国家」のナショナリズム』（東京大学出版会、2002 年）、『アメリカ　過去と現在の間』（岩波新書、2004 年）、『ブッシュからオバマへ――アメリカ変革のゆくえ』（岩波書店、2009 年）、『アメリカ政治外交史 第二版』（斎藤眞との共著、東京大学出版会、2012 年）などがある。近年の業績として、丸山眞男『超国家主義の論理と心理 他八篇』（岩波文庫、2015 年）の編著がある。

第 2 部　丸山眞男文庫の現在

東京女子大学は、2012 年度より、丸山眞男文庫の資料にもとづいた研究プロジェクト「20 世紀日本における知識人と教養―丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用―」を開始しました（文部科学省平成 24 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」採択プロジェクト）。このプロジェクトは 5 年間にわたって 2 つのテーマを軸として研究を進めています。

この第 2 部では、テーマの 1 つ「丸山眞男文庫所蔵資料の調査研究とデジタルアーカイブ構築」の成果にあたる、バーチャル書庫（2015 年 3 月公開）と草稿類デジタルアーカイブ（同年 6 月公開）について当文庫スタッフがご紹介いたします（HP：http://www.twcu.ac.jp/facilities/maruyama/project/）。

丸山眞男文庫とは

日本政治思想史の研究を中心に、政治思想家として世界に向けて発信し続けた丸山眞男は、戦後の日本を代表する知識人でありましたが、その思索の跡を伝える約 2 万冊の蔵書と約 3 万頁の草稿類が 1998 年に東京女子大学に寄贈されました。東京女子大学は、日本における丸山眞男研究の拠点となり、貴重な資料がひろく活用されることを願って丸山眞男文庫を設立し、調査と整理を進めるとともに講演会、公開研究会、公開授業等を開催しています。